2010年度認証評価申請用

自己点検評価報告書

西南学院大学

西南学院大学　自己点検評価報告書　目次

ページ数

序章　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

第１章　理念・目的

1-1　大学の理念・目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3

1-2　学部等の理念・目的

Ａ．神学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

Ｂ．文学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　11

Ｂ－１．文学部英文学科・・・・・・・・・・・・・・　13

Ｂ－２．文学部外国語学科英語専攻・・・・・・・・　15

Ｂ－３．文学部外国語学科フランス語専攻・・・・・　17

Ｃ．商学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　19

Ｄ．経済学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　21

Ｅ．法学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22

Ｆ．人間科学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　24

Ｇ．国際文化学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　26

1-3　大学院研究科の理念・目的・・・・・・・・・・・・・・　28

Ａ．法学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　30

Ｂ．経営学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　32

Ｃ－１．文学研究科　英文学専攻・・・・・・・・・・　34

Ｃ－２．文学研究科　フランス文学専攻・・・・・・・　36

Ｄ．経済学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　37

Ｅ．神学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　39

Ｆ．人間科学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・　40

Ｇ．国際文化研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・　42

Ｈ．法務研究科（法科大学院）・・・・・・・・・・・・　44

１章参考資料

西南学院大学の沿革・・・・・・・・・・・・・・・・・・　45

第２章　教育研究組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　48

本学の独自組織

Ａ．宗教部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　53

Ｂ．学術研究所・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　56

Ｃ．言語教育センター・・・・・・・・・・・・・・・・・　59

Ｄ．体育館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　63

Ｅ．情報処理センター・・・・・・・・・・・・・・・・・　68

Ｆ．国際センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　73

Ｇ．博物館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　79

２章参考資料

言語教育センター利用状況・・・・・・・・・・・・・・　81

テープ・ビデオライブラリー使用者数等・・・・・・　82

実習室・演習室利用状況（情報処理センター）・・・　83

パーソナルコンピューター利用状況（情報処理センター）・　84

大学間協定締結概要・・・・・・・・・・・・・・・・・　85

協定校との交流実績・・・・・・・・・・・・・・・・・　87

内規適用私費留学実績・・・・・・・・・・・・・・・・　88

語学研修参加者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・　89

第３章　教育内容・方法

3-1　大学全体の人材育成等の目的・・・・・・・・・・・・　90

3-2　学士課程の教育内容・方法・・・・・・・・・・・・・　90

3-3　修士課程・博士課程の教育内容・方法・・・・・・・　104
神学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　113
神学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　127

文学部　英文学科・・・・・・・・・・・・・・・・・・　136
文学部　外国語学科英語専攻・・・・・・・・・・・・・　150
文学研究科　英文学専攻・・・・・・・・・・・・・・・　166

文学部　外国語学科フランス語専攻・・・・・・・・・・　174
文学研究科　フランス文学専攻・・・・・・・・・・・・　189

商学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　200
経営学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　215

経済学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　224
経済学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　236

法学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　243
法学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　259

人間科学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　266
人間科学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　283

国際文化学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　292
国際文化研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　306

３章参考資料
資格取得を目的とする課外授業の開設状況・・・・・　315
教員免許状取得状況・・・・・・・・・・・・・・・・　316
司書教諭資格取得状況・・・・・・・・・・・・・・・　317
博物館学芸員資格取得状況・・・・・・・・・・・・・　318

第４章　学生の受け入れ
4-1　大学における学生の受け入れ・・・・・・・・・・　319
4-2　学部等における学生の受け入れ
Ａ．神学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　335
Ｂ－１．文学部英文学科・・・・・・・・・・・・・・・　338
Ｂ－２．文学部外国語学科英語専攻・・・・・・・・・　341
Ｂ－３．文学部外国語学科フランス語専攻・・・・・　345
Ｃ．商学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　348
Ｄ．経済学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　351
Ｅ．法学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　354
Ｆ．人間科学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　357
Ｇ．国際文化学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・　360
4-3　大学院における学生の受け入れ・・・・・・・・・　362
大学院研究科における学生の受け入れ
Ａ．法学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　370
Ｂ．経営学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・　373
Ｃ－１．文学研究科　英文学専攻・・・・・・・・・・　376
Ｃ－２．文学研究科　フランス文学専攻・・・・・・　378
Ｄ．経済学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・　380
Ｅ．神学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　381
Ｆ．人間科学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・　383
Ｇ．国際文化研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・　386
Ｈ．法務研究科（法科大学院）・・・・・・・・・・・　387

４章参考資料
大学院入学者出身大学種別・・・・・・・・・・・・・　391

第５章　学生生活
5-1　学部学生の学生生活への配慮・・・・・・・・・・・・　392
5-2　大学院学生の学生生活への配慮・・・・・・・・・・・　400

５章参考資料
学生健康診断受診状況・・・・・・・・・・・・・・・・　407
就職状況規模別（資本金）・・・・・・・・・・・・・・・　408
就職状況規模別（従業員）・・・・・・・・・・・・・・・　409
就職状況規模別（上場）・・・・・・・・・・・・・・・・　410
就職状況業種別・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　411
大学院博士前期(修士)課程修了生進路状況・・・・・・　415

第６章　研究環境
6-1　大学・大学院における研究活動・・・・・・・・・・　416
6-2　学部における研究活動
Ａ．神学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　421
Ｂ－１．文学部英文学科・・・・・・・・・・・・・・・・　424
Ｂ－２．文学部外国語学科英語専攻・・・・・・・・・・　426
Ｂ－３．文学部外国語学科フランス語専攻・・・・・・　430
Ｃ．商学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　433
Ｄ．経済学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　436
Ｅ．法学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　438
Ｆ．人間科学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　442
Ｇ．国際文化学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　445

第７章　社会貢献
社会貢献・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　447

７章参考資料
寄付講座の開設状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・　452

第８章　教員組織
8-1　大学における教育研究のための人的組織・・・・・・　453
8-2　学部等の教員組織・・・・・・・・・・・・・・・・・　453
Ａ．神学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　456
Ｂ－１．文学部英文学科・・・・・・・・・・・・・・・・　460
Ｂ－２．文学部外国語学科英語専攻・・・・・・・・・・　464
Ｂ－３．文学部外国語学科フランス語専攻・・・・・・　469
Ｃ．商学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　473
Ｄ．経済学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　478
Ｅ．法学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　481
Ｆ．人間科学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　486
Ｇ．国際文化学部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　490
8-3　大学院研究科の教員組織・・・・・・・・・・・・・　494
Ａ．法学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　499
Ｂ．経営学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　502
Ｃ－１．文学研究科　英文学専攻・・・・・・・・・・・　505
Ｃ－２．文学研究科　フランス文学専攻・・・・・・・　508
Ｄ．経済学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　511
Ｅ．神学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　513
Ｆ．人間科学研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・　516
Ｇ．国際文化研究科・・・・・・・・・・・・・・・・・・　518
Ｈ．法務研究科（法科大学院）・・・・・・・・・・・・　522

８章参考資料
外国人教員比率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　526
教員組織における女性教員の占める割合・・・・・・・　527

第９章　事務組織
大学・学部の事務組織・・・・・・・・・・・・・・・　528

第10章　施設・設備
10-1　大学・学部における施設・整備等・・・・・・・・・・　534
10-2　大学院における施設・設備等・・・・・・・・・・・・　540
法務研究科における施設・設備等・・・・・・・・・・　543

第11章　図書・電子媒体等
図書・電子媒体等・・・・・・・・・・・・・・・・・　546

第12章　管理運営
管運運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　554

12章参考資料
学校法人西南学院組織機構図・・・・・・・・・・・・　562
大学事務組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　563
大学役職者一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・　564

第13章　財務
財務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　565

13章参考資料
入学者の学費等（学部）・・・・・・・・・・・・・・　570
入学者の学費等（大学院）・・・・・・・・・・・・・　571
入学検定料（学部）・・・・・・・・・・・・・・・・　572
入学検定料（大学院）・・・・・・・・・・・・・・・　573
科目等履修生選考料・受講料（学部）・・・・・・・・　574
科目等履修生在籍料・履修料（大学院）・・・・・・・　575

第14章　点検・評価
14-1　大学の自己点検・評価・・・・・・・・・・・・・　576
14-2　法務研究科の自己点検・評価・・・・・・・・・・　581

第15章　情報公開・説明責任
15-1　大学の情報公開・・・・・・・・・・・・・・・・　585
15-2　法務研究科の情報公開・・・・・・・・・・・・・　588

終章　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　590

序章：「西南学院大学の自己点検評価にあたって」

基本方針

本学の自己点検評価の基本方針は、次の二点である。

(1)本学の基準が大学設置基準及び大学院設置基準をはじめとする大学・大学院関係の法令が定める水準を上回っている状態であることを確認し、必要に応じて改善、充実、強化を図る。

(2)本学の教育・研究の特色を再確認して、その維持と充実のために必要な方策を策定、実施する。

今回の自己点検評価活動では、本学構成員が建学の理念、教育・研究の目的を再確認し、現在の諸活動における問題や課題を抽出した。そして、建学の理念を基盤にしつつ、世界に貢献するためには何をすればよいのかを確認して、具体的な改善、充実、強化方策を策定した。大学を取巻く環境が刻々と変化する中で、本学は、構成員全員が協力して実行の段階へと進む予定である。

組織体制

本学では自律的な点検評価及び改善活動を実施するために、以下の通りの組織体制としている。

(1)全学点検評価委員会（委員長：学長）

以下に記す各点検評価委員会、同研究会の統括委員会として、全学的見地から点検評価に関する企画、立案、調整、総括を担当する。

今回の点検評価報告書の作成にあたっては、内容、構成などの編集要綱を決定した。

(2)学部点検評価委員会（委員長：学部長）

各学部に設置し、各学部の活動内容に関する点検評価を行なう。

(3)部門点検評価委員会（委員長：各部門の長）

宗教部、学生部、教務部、図書館、学術研究所、入試センターの各部門に設置し、各部門の活動内容に関する点検評価を行なう。

(4)個別部門点検評価委員会（委員長：各個別部門の長）

言語教育センター、体育館、情報処理センター、国際センター、西南コミュニティセンターの各個別部門に設置し、各個別部門の活動内容に関する点検評価を行なう。

(5)基本問題点検評価委員会（委員長：学長）

大学の理念、組織、人事、財政、施設等、大学の基本的事項に関する点検評価を行なう。

(6)大学点検評価検討委員会（委員長：学長が指名）

学長が必要と認めた場合又は全学点検評価委員会若しくは大学院点検評価委員会の要請に基づき設置する。点検の客観性、正確性及び妥当性を検討し、当該点検評価について意見を述べ、若しくは、改善勧告をする。

(7)点検評価専門研究会（委員長：学長が指名）

全学点検評価委員会又は大学院点検評価委員会の諮問に応じて設置する。点検評価の目的、主体、対象者、対象領域、時期・期間、基準、方法等を調査・研究し、その結果を、諮問した全学点検評価委員会、大学院点検評価委員会、又は、大学点検評価検討委員会に答申する。

(8)大学院点検評価委員会（委員長：大学院学務部長）

大学院全体の見地から点検評価についての企画、立案、調整、総括等を行なう。

(9)法務研究科（法科大学院）点検評価委員会（委員長：法科大学院長）

法務研究科に設置し、法務研究科の活動内容に関する点検評価を行なう。

(10)大学院研究科点検評価委員会（委員長：各研究科長）

各研究科に設置し、各研究科の活動内容に関する点検評価を行なう。

(11)幹事（全学点検評価委員会構成員の互選で2名選出）

全学点検評価委員長を補佐し、点検評価の実施を推進する。また、点検評価報告書の編集にも携わる。

(12)担当部署：企画広報課（2009年7月から企画課）

点検評価報告書の編集を担当する。また、点検評価の結果、抽出された問題点や改善事項を整理して大学の改革、中期財政計画に反映させる。

実施経緯

本学は、1991年の大学設置基準の改正に伴って自己点検・評価が「努力義務」となったことに伴い、1992年に「西南学院大学点検評価規程」（以下、「規程」という。）を制定するとともに、前述の自己点検・評価体制を整備して、1993年から学内各機関（学部、大学院、部署等）で点検・評価の取組を開始した。

1995年度以来、年間の点検・評価結果をまとめた年次報告書の作成、3年ごとの総括報告書の作成、公表を実施してきた。1995年度の「西南学院大学　現状と課題-1996-」（1992年度-1994年度）、1998年度の「西南学院大学　現状と課題-1999-」（1995年度－1997年度）である。

一方で、年次報告書作成の基礎資料とすべきデータを大学資料年鑑として集積し、公表してきた。

1999年には大学設置基準が改正され、自己点検・評価の実施及び結果の公表が「実施義務」に、そして第三者による検証・評価が「努力義務」となり、2004年には第三者による認証評価制度が制定された。これに

伴って本学の自己点検・評価体制も逐次整備してきた。

法令等の改正を受けて、2001 年度に「西南学院大学点検評価報告書」（1998 年度-2000 年度）を作成し、2002 年度に大学基準協会の相互評価を申請した。同年 12 月に大学基準協会による実地視察及び面談調査が実施され、翌 2003 年 3 月に「大学基準に適合していることを認定する」旨の通知を受理した。

2005 年度には「西南学院大学点検評価報告書」（2002 年度-2004 年度）、2008 年度には「西南学院大学点検評価報告書」（2005 年度-2007 年度）を作成・公表した。また、2007 年度には、「西南学院大学　法科大学院の現状と課題」（2005 年度-2007 年度）を作成し、（財）日弁連法務研究財団から翌 2008 年 3 月に「法科大学院評価基準に適合していると認定する」旨の通知を受理した。

本報告書の作成にあたって

今回の報告書は、1992 年度以来実施してきた点検・評価活動の一環として著している

点検・評価活動のうち、2007 年度から 2009 年度の諸活動を中心に点検・評価を実施し、その結果抽出された長所や問題点を確認し、各々の伸長方法や改善方策を整理して編集、報告するものである。

作成にあたっては、全学点検評価委員会主催の説明会、勉強会を開催して、各章の原案作成者に対して点検・評価活動の趣旨説明、執筆要領等の説明を行い、理解を促した。また、認証評価申請にあたって自己点検評価報告書の編集方針を立て、各章における執筆・編集の責任となる「自己点検報告書編集委員会」を設置した。編集委員は、全学到達目標の設定、報告書作成基本方針、全学総論部分の執筆、報告書編集作業を行ってきた。

報告書の原案は、各学部・研究科、各部署での協議、承認を経て編集委員会へ提出された。編集委員会では、提出された原案を全学的な見地から検討、検証し、修正を加えて原案作成者へ提示した。原案作成者は修正原案を確認の後、必要に応じて修正を加えて、再度編集委員会へ提出した。この一連の編集作業を複数回繰り返した後、編集委員会によって最終原稿としての「西南学院大学　自己点検評価報告書」（案）を作成した。

報告書案は、全学点検評価委員会、及び、大学院点検評価委員会の審議、承認を経て完成した。

この点検・評価活動を通じて、本学が進む方向を再確認し、取組むべき課題を明確にして計画的に実施できる第一歩を踏み出せる位置を見出したことは、大きな成果だったと考えている。課題の達成は、何か一つを、どこか一箇所を変えれば成果がでるということではない。構成員全員が協力して、各方面から計画的に実施することが必要だと考えている。

第１章　理念・目的【大学】

本学の理念・目的

建学の精神	“SEINAN,Be True to Christ ！”「西南よ、キリストに忠実なれ」

学院

21 世紀の西南学院のテーマ	“Impacting the World” 1. 世界を導く力ー真理に基づいて世界を導く力を養う。 2. 先駆ける精神ー他に先駆けて前と正義を実行しようとする精神を養う。 3. 思いやりの心ー他者、社会、そして地球を思いやる心を養う。

大学

大学の理念・目的・教育目標	キリスト教を教育の基本理念とし、深遠な学術研究とそれに立脚した教育を基盤に、学術文化の向上に寄与するとともに、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人材を育成する。

学部・学科・専攻の理念・目的・教育目標

神学部	神学部は、聖書やキリスト教思想・哲学・芸術を中心とする学びを通して、キリスト教精神の本質を究明するとともに、この精神を担い、日本、そして世界の精神文化の形成、倫理・道徳の向上、平和と福祉の促進に貢献する人間を育成するために、「神学コース」と「キリスト教人文学コース」の 2 コースを置き、キリスト教界の指導者、教会の伝道者・牧師などの専門職業人、並びにキリスト教精神を基盤として社会に貢献する人材を養成することを目的とする。
文学部	文学部は、英語とフランス語に関する語学的知識の修得や実践的運用能力の養成を重視し、言語の本質や機能、英米やフランスの文学・文化・社会のあり方、人間関係、等について豊かな識見を養うことによって、グローバルな視野に立って日本のみならず世界で活躍できる人材の育成を目的とする。 この目的のもとに、「英文学科」、「外国語学科英語専攻」、「外国語学科フランス語専攻」を置き、異なった社会・思想・人間のあり方を多様な観点から総合的に理解しつつ自己認識を深め、幅広い教養と高い見識、旺盛な知的好奇心、自発性と創造性、等を涵養するよう努める。
(1) 英文学科	英文学科は、英語、英米文学・文化の教育・研究を通して、実践的な英語運用能力、広く深い教養と専門知識、豊かな感性と想像力、等を陶冶することに努め、グローバル化した社会の要請に応じうる人材を育成することを目的とする。
(2) 外国語学科英語専攻	外国語学科英語専攻は、英語学・英語教育、コミュニケーション学、ビジネス英語を教育・研究の柱とし、実践的な英語運用能力の育成を図るとともに、英語と文化や社会との関係を学び　英語の特性を科学的に分析する能力を涵養し、社会の発展に寄与する自発的で創造性豊かな人材を育てることを目的とする。
(3) 外国語学科フランス語専攻	外国語学科フランス語専攻は、実践的なフランス語運用能力の育成を基礎として、より総合的で創造的なコミュニケーション能力の修得へと導きながら、言語を取り巻く社会や文化のありようを理解し、自己と異なる他者を発見してこれと積極的に対話を行ない、国際化・情報化する世界の中で知的行動力をもって活躍しうる人材を育成することを目的とする。
商学部	商学部は、建学の精神に基づいて、高い倫理観と深い思考力を備えたビジネス・パーソンの育成を目的とする。具体的には、キリスト教学・商学・会

第１章　理念・目的【大学】

	計学・経営学・経営情報学の分野における高度な学術理論の教育と研究を通じて、経済社会に生起する問題の本質を正しく認識し、高度な倫理観に支えられた論理的な思考力をもって、新たな環境を積極的に創造する志の高いビジネス・パーソンを育成することで、広く社会への貢献を目指す。
(1) 商学科	商学科では、商学と会計学の分野における高度な学術理論の教育と研究を通じて、商取引に関する正しい理解を深めさせる。モノとカネの効率的配分や円滑な流通を目的とする商学と企業成果の計算・公表を目的とする会計学について教育することで、問題設定能力とその解決能力を有するとともに、経済社会に柔軟に対応でき、かつ、高い倫理観と高度な専門知識を身に付けたビジネス・パーソンの育成を目指す。
(2) 経営学科	経営学科では、経営学と経営情報学の分野における高度な学術理論の教育と研究を通じて、企業経営に関する正しい理解を深めさせる。現代の経済活動の重要な一翼を担っている企業の経営について、思想・戦略・組織・ヒト・モノ・カネ・情報・国際・環境などの観点から多面的に教育することで、高度な倫理観・理解力・構想力・表現力及び対人関係形成能力を備えた優れたビジネス・パーソンの育成を目指す。
経済学部	経済学部の理念は、経済学の基本的知識と特有の思考法を基礎とした、現代社会を生き抜く力の涵養であり、教育の目的は、社会における重要問題の所在を自ら発見し、それに関して必要となる事項を自ら調べる能力、そして、その結果を簡潔かつ明瞭に報告し、さらに問題に的確に対処できる能力を身に付けさせることを基礎として、社会の変動を正確に理解し、その展開過程に積極的に参画できる企業人、公務員その他の社会人を養成することにある。
(1) 経済学科	経済学科は、経済学の理論体系、実証分析、政策分析、経済の歴史的分析及び現実経済の把握に関する諸分野の科目を有機的かつ総合的に教授し、日本と地域社会を中心とした経済の仕組みの論理的構造と実態とを理解させるとともに、データを科学的に分析し、先入観にとらわれない合理的結論を導き出す経済学的思考方法を鍛錬することによって、種々の経済社会問題に対する実践的解決法を見出す能力を有する人材を育成することを目的とする。
(2) 国際経済学科	国際経済学科は、先入観にとらわれない合理的な経済学的思考方法の研鑽に加えて、国際社会の変化と国際経済及びビジネスのグローバル化の諸現象と相互の関連性、並びにそこから派生する諸問題の分析手法と対処方法立案の考え方を教授し、歴史・伝統・習慣・文化・宗教等の異なる諸外国との交流に役立つ語学力を基礎とした幅広い国際感覚を養成することによって、社会の国際化に寄与しうる人材を育成することを目的とする。
法学部	法学部は、法学及び政治学の専門学智を基礎に、多様な価値観の理解と、批判的思惟の力を育み、変容する現代社会の秩序構成に寄与できる識見を養うことを目的とする。
(1) 法律学科	法律学科は、法学及び政治学の専門学智を修め、怜悧な識見を養うとともに、多様な価値観への理解を促し、公共の精神の涵養に努め、変容する現代社会に対する批判的思考力を育み、多方面にわたる社会活動に貢献できる人格の育成を図ることを目的とする。
(2) 国際関係法学科	国際関係法学科は、社会の国際化に起因する諸現象を法的・政治的観点から学術的に深く掘り下げて理解しうる識見を養い、普遍的な視野と共生の精神の涵養に努め、多様な活動の場において国際共同社会の課題に取組み、異文化交流に貢献できる人格の育成を図ることを目的とする。

第１章　理念・目的【大学】

人間科学部	人間科学部は、キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて、幅広く高い教養と人間に関する諸分野の学術的成果を習得させることによって、人間の生涯に亘る成長と発達についての深い理解、他者を受容し共感する能力、並びに地域社会、わが国と世界についての主体的思考力と総合的な判断力をもった個人を育成するとともに、とりわけ教育、保育、福祉の各分野において優れた働き手として貢献しうる専門家を養成することを目的とする。
(1) 児童教育学科	児童教育学科は、キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて教育を行ない、教育・保育の分野に関する専門的知識と技能の習得を通じて、これらの分野の専門家である保育士、幼稚園教諭、小学校教諭などを養成するとともに、これらの専門的知識と技能を生かして社会に貢献しうる人間を育成することを目的とする。
(2) 社会福祉学科	社会福祉学科は、キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて教育を行ない、社会福祉の分野に関する専門的知識と技能の習得を通じて、これらの分野の専門家である社会福祉士、精神保健福祉士などを養成するとともに、これらの専門的知識と技能を生かして社会に貢献しうる人間を育成することを目的とする。
国際文化学部	国際文化学部は、人類が今までに生み出し発展させてきた古今東西の文化を、地域文化、比較文化及び表象文化の視点から歴史的・総合的に捉え、地域と世界、文化と芸術に関する専門的知識と国際的な視野を持つことによって、地域社会及び国際社会に貢献し、現代世界において活躍する職業人及び文化の継承・発展と新たな文化の創造をなしうる学者・芸術家などの人材を育成することを目的とする。

大学院

大学院の理念・目的・教育目標	大学院は、本学の建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、研究者としての深い学識及び卓越した能力を培い、また高度の専門性が求められる職業を担うための高度の専門的知識・能力及び卓越した指導力を育成し、文化の進展に寄与することを目的とする。 大学院は、上記の目的を達成するため、創造性豊かな優れた研究・開発能力をもつ研究者、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員、高度な専門的知識・能力をもつ高度専門職業人、地域等の基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある教養人、などの人材を養成するものとする。

研究科・専攻の理念・目的・教育目標

法学研究科	法学研究科博士課程(前期及び後期)は、法学、政治学の広範な領域に亘る通時的、共時的視野に立つ教育研究を通して、基礎法学、国内実定法学、国際関係法学及び政治学の各分野において、精深な学識をもって創造的学術研究を担う卓越した研究能力と教育ニーズに応え得る確かな教育能力を備えた研究者を養成するとともに、今後の知識社会の基盤を担う人権感覚と批判精神に富んだ知的人材を養成する。
経営学研究科	経営学研究科博士課程(前期及び後期)は、設置の趣旨に「社会と個人、個人と社会のこの分裂をいかに統合するかは共通の問題」、「企業等、巨大な組織の持つ合理性とそこに主体的な人間性の回復をいかに確立するかが主要な問題」と謳っている。現実の社会と企業との関わりに、倫理観を備える総合的かつ学際的な知識をもちながら、経営学、商学及び会計学の学理の先導性及び独創性を発揮しうる高度な専門的知識及び研究能力を併せもつ人材を養成する。

第１章　理念・目的【大学】

文学研究科英文学専攻	文学研究科英文学専攻博士課程(前期及び後期)は、英語を中心とする言語、文化及び表象に関わる学術の理論及び応用の基礎的及び先駆的な教授・研究の推進を通して、高度の専門的知識・能力を身につけ国際社会に貢献できる優れた研究者及び専門的職業人、などの人材を養成する。
文学研究科フランス文学専攻	文学研究科フランス文学専攻博士課程(前期及び後期)は、フランス語の深い知識及びテクスト読解を基礎として、フランス語圏の社会・文化的諸事象に関する専門的知識を涵養し、深い人間性の理解及び国際的視野を備えた優れた教育・研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する。
経済学研究科	経済学研究科博士課程(前期及び後期)は、国際社会のグローバル化に伴い国内社会の将来像が急速に不確実化する中、様々な職業分野で経済に関する高度な専門的知識に基づく意思決定が求められる時代的要請に応えるため、経済理論、経済政策及び国際経済に関する幅広く深い学識の涵養を図り、研究職を含む高度専門職を担う優秀な人材を養成する。
神学研究科	神学研究科博士課程(前期及び後期)は、聖書及びキリスト教思想・哲学を中心とする文献の研究を通じて、広い教養、高い倫理性及び総合的な判断力を身につけ、現代における人間の心、宗教及び社会の諸問題に柔軟に対応する優れた研究者並びに社会において中核的な役割を担いうる人材を養成する。
人間科学研究科	人間科学研究科博士課程(前期及び後期)は、現代社会の人間に関わる諸課題に取り組むことのできる高度な専門的知識及び研究能力を教授し、教育、社会福祉等の分野で、総合的判断力を要する高度専門職業人、先進的かつ総合的な課題に取り組む研究者、などの人材を養成する。
国際文化研究科	国際文化研究科博士課程(前期及び後期)は、人類がこれまで創造してきた伝統的な文化を地域文化及び比較文化の視点からとらえ、地域及び文化に関する高度な専門的知識と国際的視野を有して、国際社会に貢献でき、基礎的、先駆的な学術研究を推進する優れた研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する。
法務研究科	本学の建学の精神に基づき、法学分野における学術の理論及び応用を教授研究し、法曹に求められる深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

1-1　大学の理念・目的

現状説明

1-1-1　理念・目的等

1-1-1-1　大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

西南学院は、1916 年 4 月、アメリカの南部バプテスト派宣教師 C.K. ドージャーによって男子中等学校「私立西南学院」として創立された。1921 年の旧制専門学校令によって現在の大学の基礎となる「高等学部文科・商科」が開設され、1949 年に西南学院大学が開設された。

大学開設当初は、学芸学部のみの単科大学であったが、文学部、商学部、経済学部、神学部、法学部、人間科学部、国際文化学部と学部学科の新設、編成を行い、現在は 7 学部 12 学科を擁する文科系総合大学となるに至った。また、大学院についても、1971 年の法学研究科の設置以降、経営学研究科、文学研究科、経済学研究科、神学研究科、人間科学研究科、国際文化研究科に各々博士前期・後期課程の設置、さらに法務研究科（法科大学院）を設置して、現在は 8 研究科を開設している。

創立者 C. K. ドージャーの一貫した教育理念は、「キリスト教主義に基づく人格教育」であった。創立者の遺訓“SEINAN, Be True to Christ!”「西南よ、キリストに忠実なれ」は、建学の精神として受継がれている。この建学の精神は、創立者の子息で元院長の E.B. ドージャーによって「神と人とに誠と愛を」と敷衍され、また、前院長の L.K. シィートは 4 つの L(Life, Love, Light, Liberty）を強調して、「イエス・キリストの教えの具現化として、世界に『生命』が尊重され、他者のために奉仕する『愛』が満ち、真理を探究する『光』が溢れ、そして、責任を伴う『自由』がこれらによってもたらされることを目指す。」と提唱した。この「生命」「愛」「光」は、校歌の一節にも含まれ、愛唱されている。

2007 年には、「21 世紀の西南学院」のテーマ“Impacting the World”が設定された。そのテーマの下に「1. 世界を導く力ー真理に基づいて世界を導く力を養う。2. 先駆ける精神ー他に先駆けて善と正義を実行しようとする精神を養う、3. 思いやりの心ー他者、社会、そして地球を思いやる心を養う」と設定している。

学院の建学の精神を基礎として、大学では、学則第一条に理念・目的・教育目標を「キリスト教を教育の基本理念とし、深遠な学術研究とそれに立脚した教育を基盤に、学術文化の向上に寄与するとともに、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人材を育成する」と設定している。

この理念・目的を実現するために、4 つの側面から教育の充実を図っている。

一つはキリスト教主義に基づく人格教育である。キリスト教を基盤とした全人格的な教育を目指して、学生に対して「キリスト教学」や「チャペル」という独自の教育プログラムを設定している。

二つ目は、国際性を重視した教育である。8 カ国 23 大学への約 1 年間の派遣留学、私費留学の支援、春季・夏季休暇中の短期語学研修をはじめ、さまざまな教育プログラムを設定している。

三つ目は、少人数教育である。1・2 年次ではクラス制を採用し、各クラスを担当するクラス主任が、学生の相談を受け、アドバイスを行なっている。また、1・2 年次の基礎演習や外書購読、3・4 年次の演習など、可能な限り少人数での教育に努めている。

最後は、語学教育・情報処理教育である。言語教育センターや情報処理センターに充実した機器と豊富な教材を用意し、正課授業での活用のほか、正課外での学生の自主的な学習を支援している。

1-1-1-2　大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

建学の精神に基づく教育の根幹が、キリスト教主義に基づく人格教育である。その趣旨を学生に理解、浸透させるために、全学生に必修科目となる「キリスト教学Ⅰ」と「キリスト教学Ⅱ」(各 2 単位で合計 4 単位)を提供している。キリスト教学では、聖書とキリスト教についての基礎的な知識を得ることによって、自らの哲学、あるいは人生観を形成することができるように促している。「キリスト教学」をさらに深めた内容の科目の受講を希望する学生には、「キリスト教人間学」を提供している。

2009 年 4 月からは、建学の精神や本学設立から現在までの経緯を学ぶために「西南学院史講義」を提供している。本講義では、本学設立の趣旨や本学の教育、運営に携わった人々の考えや行動を知ることによって、学生自身に本学で学ぶ意義を理解することを促している。

開学時から継続しているチャペルアワーも本学の理念・目的を理解するための大切な機会となっている。

チャペルアワーは、週 3 日（火・水・木）午前 10 時 35 分から 11 時までの 25 分間実施されている。春と秋には 1 時間（午前 10 時 20 分から 11 時 20 分）に拡大した「キリスト教フォーカスウィーク」が開催されている。様々な分野で活躍するキリスト者を講師として招聘し、学生自らの人生や社会のあり方を考える機会となっている。チャペルへの出席は任意で単位の

付与等もないが、1 回あたりの出席者の平均は 300 名弱であり、チャペルの新築も奏功して、出席者数は増加傾向にある。

キリスト教主義に基づく人格教育、国際性を重視した教育、少人数教育、語学教育・情報処理教育という、理念・目的、教育目標等を周知徹底させるために、学生便覧をはじめとする各種刊行物へ掲載するほか、ウェブサイトに掲載して広く公開し、周知を促す努力を行なっている。また、入学前の高校生については、オープンキャンパスや入試説明会で説明をするほか、入学後においては、新入生オリエンテーション、履修説明の機会に、学生便覧やシラバス等の冊子に基づき教職員が学生に説明して理解を促している。さらに、各授業や演習の導入段階では、学部・学科の教育理念や目的と関連して、当該科目の位置づけ等が説明されている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

各世代の院長や学長は、創立者が掲げた教育理念「キリスト教主義に基づく人格教育」を受継ぎ、現代的に意味づけし、構成員にわかりやすい言葉・文章で表現し、構成員への理解、周知を図っている。それが具体的な教育制度、方法の設定及び活動となって実現している点は効果が上がっていると言えよう。正課の「キリスト教学」の履修及び単位取得状況は良好であり、正課外のチャペルアワーへの出席状況も 1 回あたりの平均出席者数が約 300 名となっている点から良好だと評価できる。2009 年度から開講された「西南学院史講義」の受講生も 190 名を超過し、所期の達成基準を超えている点は評価できる。

国際性を重視した教育については、海外への派遣学生数や受入れる留学生数が継続して一定数以上を確保している点、また現状に応じてプログラムの新設・改廃が実施されている点は評価できる。

少人数教育についても、入学時からクラス制を採用し、学年に応じて基礎演習、専門演習をはじめ多数の授業で教員と学生との双方向の授業が成立する科目を多数提供している点は評価できる。

語学教育・情報処理教育についても、機器・教材の整備と提供により正課教育、学生の学習環境が整備されており、多数の学生が有効活用している点は評価できる。

周知方法についても、多様な形態及び各種の機会を捉えて適正に実施している点は評価できる。

＜改善が必要な事項＞

キリスト教主義に基づく人格教育の基礎となっている「建学の精神」の解釈が多義であることにより、構成員の理解、周知にとって障害となっている事例も見られる。また、キリスト教は旧約聖書と新約聖書の両者を正典として受容しているにもかかわらず、本学では「教義の標準を新約聖書」に置いている点については、学内での議論が必要である。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

建学の精神及びキリスト教主義に基づく人格教育という教育理念は今後も堅持し、効果が上がっている事項を定期的に検証し、効果的な改善方策を策定して実行し、更なる成果を目指す。

＜問題点の改善方法＞

建学の精神及びキリスト教主義に基づく人格教育という教育理念の解釈については、所定の会議で議論し、統一的な解釈を明らかにした上で、構成員で共有する。

1-2　学部の理念・目的
A　神学部

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1　学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部の教育理念・目的は、「聖書やキリスト教思想・文学・芸術を中心とする学びを通して、キリスト教精神の本質を究明するとともに、この精神を担い、日本、そして世界の精神文化の形成、倫理、道徳の向上、平和と福祉の促進に貢献する人間を育成するために、神学コースとキリスト教人文学コースの２コースを置き、キリスト教界の指導者、教会の伝道者・牧師などの専門職業人、並びにキリスト教精神を基盤として社会に貢献する人材を育成すること」である。

神学の研鑽は、聖書や教会史の研究を通して、キリスト教の本質を究明し、その現代的意味を解明し、実践的展開を検討することにある。この意味における神学の研鑽を通してキリスト教の真理の究明を促進することこそ、神学部の使命である。

本学部は「神学コース」と「キリスト教人文学コース」を置いている。前者はキリスト教界の指導者、教会の牧師・伝道者を養成するコースであり、後者は神学を基盤として、幅広くキリスト教の思想内容や現象形態を、哲学、歴史、文学、芸術・音楽等にわたって学ぶコースである。後者は換言すれば、キリスト教を諸学、特に人文科学の領域との関連において広く研究する分野であり、それは、国際感覚と社会奉仕への使命感を身につけた有用な人材を、社会の種々の領域へと送り出すことを教育目標としている。

神学部は、学院の建学の理念を継承・実践すべく、学院全体に奉仕するという使命を帯びた学部だと自覚している。それゆえ、神学部教員全員は国際文化学部に協力して「キリスト教学」（全学共通・必修）の授業をも担当し、また宗教部に協力して全学チャペル（週３回）の維持・運営に積極的に参加している。

1-2-1-2　学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

毎週１回月曜日に行われる神学部独自の１時間のチャペルを通して、神学部の理念・目的・教育目標は、学生にも強く意識されている。

また、「キリスト教人文学コース」では、2001 年度より「キリスト教神学への招待」というオムニバス授業を開講して、同コースの必修科目として学生に学習の動機付けと神学の研究・教育全体への見通しを与え、それによって入学後の学習意欲の強化を図ってきた。

また、大学院開設を契機に、神学部の使命と目的を内外に明示すべく作成された「ミッション・ステートメント」を、2005 年４月にウェブサイト等で公表し、学部の使命・目的・教育目標の明確化とともにその周知徹底に努めている。

また、神学部は年に一度『神学部報』を発行してバプテスト連盟の諸教会に一万部ほど送付しているが、それは極めて有効な周知方法となっている。さらに年に一度のバプテスト連盟の総会では、その教派神学校としての神学部の報告が常になされるので、その理念・目的等については不断の真剣な討論をとおして周知徹底が図られている。

とくに西南学院大学の創立母体である日本バプテスト連盟の代表者との間で年に一度開催されている神学教育協議会は、神学部の理念・目的・教育の検証の場として機能しつつ、同時にその全国的な周知に寄与している。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

神学コースにおいては、学部の理念・目的は個々の学生において適切に理解されており、それは真剣な学習態度に如実に表れていると言える。牧師・伝道者となっていくという卒業後の進路を自覚した上での勉学へのモチベーションの強さは、学習意欲に十分に示されている。キリスト教界の指導者や教会の伝道者・牧師の養成という点においても、社会的に高い評価を得ている。

キリスト教人文学コースにおいては、若干これとは異なり、ややもすれば学習の動機付けの弱さや、卒業後の進路の不確定性が見られがちであったが、ここ数年それは著しく改善されつつある。一般社会のニーズに直接的に応えるという技能教育よりも、教養教育的な色彩の濃い教育になっているが、それ故にこのコースは、神学、哲学及び思想系の大学院に進学するためのよき準備コースという意味合いをも持ちつつある。

ギリシア語やヘブライ語などの聖書語学への学習意欲も向上している傾向が見られる。2005 年４月の神学研究科神学専攻修士課程及び 2007 年４月の同博士課程の開設によって、自前の研究者の養成が可能となったことも大きな意義をもっている。

毎週１回月曜日に行われる神学部独自の１時間のチャペルを通して、神学部の理念・目的・教育目標は、学生にも強く意識されている。

また、「ミッション・ステートメント」を 2005 年４月に公表したが、それは学部の使命・目的・教育目標の明確化とともにその周知徹底に寄与した。理念・目的・教育目標等の周知に関しては、上述した神学教育

協議会や、『神学部報』の発行、さらに連盟年次総会における報告・討論が、理念・目的等の周知の場として有効に機能している。

＜改善が必要な事項＞

キリスト教人文学コースにおける西洋哲学・思想についての教育に関しては、多くの優れた非常勤講師が与えられてきたが、東洋の哲学・思想の領域では、今後より一層の充実が望まれる。

2005 年 4 月の神学研究科神学専攻修士課程及び2007 年 4 月の同博士課程の開設によって、自前の研究者の養成も可能となったが、学部と大学院との一貫教育を目指して、漸次カリキュラムの再検討を行う必要がある。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

他の神学教育機関との間で持たれている日本神学教育連合会(JATE)における研究会などにおいて、他大学神学部の理念・目的・教育目標等がどのようになっているのかについて比較・検討して、その内容のさらなる深化を図る。

＜改善が必要な事項＞

キリスト教人文学コース入学者の意識の向上のために、一般入学試験においても、神学コースの編入学試験時や一年次推薦入学試験時と同様の面接の導入を検討し、計画に従って実施する。

1-２　学部の理念・目的
B　文学部

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1 学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的の適切性

本学部は「英語とフランス語に関する語学的知識の修得や実践的運用能力の養成を重視し、言語の本質や機能、英米やフランスの文学・文化・社会のあり方、人間関係等について豊かな識見を養うことによって、グローバルな視野に立って日本のみならず世界で活躍できる人材を育成すること」を目的としている。

この目的のもとに、英文学科、外国語学科英語専攻、外国語学科フランス語専攻を置き、異なった社会・思想・人間のあり方を多様な観点から総合的に理解しつつ自己認識を深め、幅広い教養と高い見識、旺盛な知的好奇心、自発性と創造性、等を涵養するよう努めている。

1-2-1-2 学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

理念・目的・教育目標は、学生便覧、大学ウェブサイトに明記され、学生が常時確認できるようになっている。また、これにもとづき、英文学科・英語専攻・フランス語専攻は、各学科・専攻独自の教育内容に即して、学部の理念・目的を再定義しており、より具体的なかたちで学生への周知が図られている。

その結果、外国語の修得を通して人とことばの関係を探究し、実体験するという文学部の基本姿勢を共有しながらも、それを実現するための多様なアプローチが展開可能となっている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

ここ数年で、文学部内の３つの学科・専攻がそれぞれに個性を発揮できる状況が整った。

2005 年より、英語専攻協議会が独立し、現在の、英文学科協議会、英語専攻協議会、フランス語専攻協議会の３協議会の並立という、それぞれの特長をより生かした方策を迅速に決定できる学部構成となっている。

このことにより、上記の基本的共通点に立脚しつつも、英文学科・英語専攻・フランス語専攻はそれぞれの個性を生かし、自立した組織として互いに切磋琢磨する関係が促進されている。その結果、とくに英語に関しては、本学部は「語学の西南」と謳われる本学の牽引車的な役割を果たしている。

国際化・グローバル化する日本及び世界において、言語及び言語を用いる人間の本質、あるいは言語によって構成される文化・社会・対人関係について深く、かつ実践的に学ぶことの重要性は、今日ますます高まりつつある。そのなかで、本学部は、外国語の実践的修得に教育の共通基盤を置きながら、専攻する言語（英語あるいはフランス語）や、分野（文学・文化史・言語学・教育法・コミュニケーション学など）の違いに応じて現在の３学科・専攻を設置し、学生の多様なニーズに効率的に対応することができている。留学という現地での実体験から、原語を通しての文化的コンテクストの理解まで、異文化としての外国語体験を促進するプログラムを開発、提供することにより、外国語・外国文化の研究・受容・紹介や、外国人も含めたコミュニケーション、外国語教育などに貢献できる人材を多く養成することに成功している。

これは、上記理念の実現に向けて、各学科・専攻のカリキュラムが効率的に構築され、また定期的に再検討されて充実が図られている結果である。実際、2008 年度から、３学科・専攻とも新カリキュラムが導入されている。その具体的成果を評価できるのはまだ先だが、より効果的な教育プログラムの開発に不断の努力が注がれることで、学部教育が活性化されている。

現在、文学部に対する評価は高く、上昇機運にあるが、さらに上記に掲げた理念・目的を追求・達成する手段をより多様化させ、また深化させることで、さらなる向上が期待できる。

＜改善が必要な事項＞

文学部は、学部としての理念を共有しながらも互いに差異を明白にすることにより発展しているということができる。しかし、文学部には、学部としての一体感を共有しにくい歴史的経緯があったこともまた事実である。組織として改変の激しかった文学部においては、３学科・専攻の独立性を超えて、文学部としての統一性を持たせる試みが従来不足しがちであったことは否めない。

文学部が抱えているもう１つの問題は、全学（＝他学部）向け言語教育の大半を担っていることである。文学部所属教員は英語またはフランス語の教員でもあるため、全学の英語及びフランス語について責任を持つ立場にあり、それが文学部としての研究・教育と併せて、多大な労働を強いてきた。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

３学科・専攻の各協議会の独立性を保持しつつ、相互に連携を深めることによって、各学科・専攻の目指す教育目標の、よりいっそうの明確化・差異化をはか

り、学部全体として、社会から求められる人材の養成に、より適切、かつ広範に対応できるようにする。

そのためには、3 つの学科・専攻の新カリキュラムの妥当性を内部的に、あるいは相互に検証しあい、さらに効果的で魅力的な教育内容にしていく。

英語・フランス語の実践的運用能力については、数値化できる目標を積極的に設定し、実際の到達度を確認することによって、学生の能力の一層の向上に努め、「語学の西南」の呼び名をより実質化することを目指す。

＜問題点の改善方法＞

一つの学部としての、より強い一体感が教員・学生によって共有され、そのことによって学部の目指す方向がより明確化されるように、学部レベルで「文学部共通の幹」を構築する必要性について、英文学科・英語専攻・フランス語専攻の各協議会で討議し、その結果に応じた具体的方策を今後 3 年以内に検討・実施する。

たとえば、文学部独自の共通科目を設けることなどを検討する。

全学向け外国語教育については、2007 年には大学全体の言語教育を推進するために言語教育センターが設置され、現在、移行期ではあるものの、将来的には、文学部教員は、全学向けの英語・フランス語教育により生産的なやり方で貢献することが可能になり、理念・目的に沿った研究・教育環境をより享受できるのではないかと期待される。

意思決定プロセスの二重構造については、理念・目的を追求・達成できる体制を整えるため、ここ 3 年以内に、英文学科と英語専攻、フランス語専攻の協力分野と役割分担を明確にし、規程の変更や申し合わせの確認という形で意思の疎通の改善を図り、無駄のない組織作りをする。

1-2　学部の理念・目的
B-1　英文学科

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1　学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

英文学科の教育理念・目的は、「英語、英米文学・文化の教育・研究を通して、実践的な英語運用能力を身につけ、広く深い教養と専門知識を養い、同時に、豊かな感性と想像力を培うことに努め、ひいては、グローバル化した社会の要請に応じうる国際的視野を持った人材を育成すること」である。言いかえれば、英文学科とは、変動してやまない複雑極まりない現代世界の状況を深く洞察し、文化・社会のグローバルな問題に対して、またグローバルな問題とも関係するローカルな問題に対しても、積極的な発言をしていく際の基本的な土台となる能力を持った人材を育成することを目的としている。その基本的な能力を持った人材とは、英米を中心とする英語圏の文学・文化についての見識とそれに伴う豊かな想像力、グローバルな視野を可能にする、英語圏に留まらない教養、実際に世界の人々と交信する際に必要な実践的な英語運用能力、この三つを各人の個性と関心に応じて適当な比率で兼ね備えた人材のことである。

1-2-1-2　学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

上記理念・目的等は、学生便覧の英文学科履修指導の項に明記されており、学生が常時目を通して確認できるようになっている。また、英文学科独自のウェブサイトを 2007 年 10 月に新たに作り直し、現行の英文学科の様子が内外の関心のある者に分かるようにするとともに、2008 年度から導入した新カリキュラムの理念・目的や科目一覧表を掲げて新生英文学科をアピールするようにしている。

理念・目的については、3 月、4 月の段階で行われるオリエンテーションや、夏と秋に 2 回行われるオープンキャンパス(2009 年は 8 月に二回)、近年増えつつある高校への出張講義等で説明している。また、演習等の授業において文学・文化研究をすることの意義を各教員が力説している。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

活字離れと連動した文学離れと視覚メディア依存の傾向を強める現代社会において、想像力の低下、感受性の貧困、論理的な思考能力の欠如が指摘される昨今の状況であるが、このような人材では、変化の激しい国際社会の諸問題を解決して、より良い方向に導いてゆくことはできない。こうした状況を前にして、活字メディアを通した文学･文化の研究には、積極的な意味がある。この研究は、活字から意味とイメージを形成するために、語句の意味、文化的なコードを調べるなどの能動的な作業を人間に要求するものであり、豊かな感性と想像力にあふれ、論理的な思考力を備えた優れた人材の養成へとつながってゆく。

この認識にもとづいて、英米の文学・文化に重点を置いたカリキュラム編成を従来行ってきた。すなわち、英米の文学・文化のテキストを原典に即して解読し、テキストの時代や社会的背景にも注目して、それぞれの著者、テキストを分析する。また英米文化に関する文献や資料を手がかりとして、英米ひいては英語圏を中心とする異文化の理解と知識を深める。時代の要請である実用的な英語運用能力を育成すべく、前述の教育理念･目的に照らして、適切なバランスを考慮しながら、ネイティブスピーカー教員担当科目を中心としたスキル系科目を置いてきた。これまで文学・文化と実践的な英語運用能力のバランスを取って教育を行ってきた点は高く評価できる。

一方、グローバル化した現在、英米の文化をより深く理解するためにも、英米以外の地域文化にも目配りする必要性が増してきている。文学・文化を、歴史、美術、精神分析学、文化人類学、宗教学などの隣接学問分野のさまざまな知見を用いて、学際的に研究することも時代の流れとなっており、それに呼応するかのように学生の好みや関心も多様化しつつある。また、実践的な英語運用能力を徹底的に伸ばしていこうとするタイプの学生が学科の中には確かに存在している。

こうした多様な学生のニーズに答えられるようにするためには、現行の学科の理念・目的を柔軟に再解釈する必要があろう。具体的には、英米の文学・文化を必要最小限学ばせることは当然のことであるが、英米文学・文化以外の周辺の人文科学系科目を可能な限り履修できるようにすること、1、2 年次で基礎的な英語運用能力を鍛えながら、2、3、4 年次においては応用編の実用的英語運用能力を鍛える十分な場を提供することである。このような新しい時代の流れに沿った、理念・目的の捉え方における柔軟な軌道修正は、現行英文学科の理念・目的との関連で言えば、「広く深い教養」という、これまで少し曖昧だった意味を、英米文学・文化の学際領域の学問、英語圏以外の諸地域の文化について知見を深めることと明確に解釈することであり、また「実践的な英語運用能力を身につけ」という目的を従来以上に重くみて、4 年間にわた

って思う存分、実用的な英語運用能力を鍛えることができる場を学生に提供するということでもある。

このような理念・目的の捉え方の柔軟な変更を明確に反映させるために、2008 年度より新カリキュラムへと移行したが、旧カリキュラムにおける専攻科目の必修単位や関連科目を見直し、科目の新設を行った点等、極めて高く評価できるものとなっている。

理念・目的については、あらゆる機会を通じて教員は周知すべく尽力しており、その点を高く評価できる。特に学科独自のウェブサイトはデザインもきれいで魅力的であり、高校生、その保護者、また学生が英文学科のことを簡単に知ることのできる道具となっている点で評価できる。

＜改善が必要な事項＞

本学科の教育理念・目的とその達成のための新カリキュラムの維持・運営・検証に努める。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

従来から重点的に行ってきた英米文学・文化の研究を最新の研究成果を盛り込みながら、より充実したものにしていく。また、スキル系科目については、兼任のネイティブスピーカーが多数担当しているため、連絡を密にして教育効果を高める努力を継続する。

点検評価で述べた研究動向の変化を考慮し、また、学生のニーズが多様化している現状を鑑みて、より自由度の高い、場合によっては英米文学・文化を超えて幅広く学習することが可能な、新カリキュラムを2008年度より導入した。これはこれまで学科内に潜在的には存在したであろう学生を理念型として明確化したものである。すなわち、英文学科は、従来、英米文学・文化型の学生を中心に育てていたのであるが、その周辺には実用英語に関心の高い学生、教養を深めることに関心の高い学生が既に存在していたのであり、そのような学生を、新カリキュラムではキャリアイングリッシュ型、学際・教養型の学生として目に見える形にした。

このような三つの理念型の学生を育成していくカリキュラムであることを教員も学生も明確に意識できるようにした。キャリアイングリッシュ型では、従来のスキル系科目を履修した上で、キャリアを意識した新設科目を履修し、学際・教養型の学生に対しては、隣接学問領域の関連科目を従来よりも大幅に取れるように増やした。

また、この3つの型の学生が現実に現れてくるようにするためには、自由度のより高いカリキュラムにする必要があるが、そのために、専攻科目の必修単位を86単位から70単位にし、学生が興味の赴くままに勉学ができるように配慮した。言うまでもないことだが、三つの型が存在すると言ってもあくまでも理念型であるので、実際には時間割の関係もあり、混合型になることが予想される。また、英米文学・文化型が中心をなすことは、英米文学・文化の必修単位が70単位（卒業単位の半分以上）は存在することからも明らかである。この新カリキュラムでは、同時に、近年の学生の学力の低レベル化にも対応すべく、リメディアル教育を意識した科目を1年次に置いている。また、近年のコンピューターを用いた学習（e-ラーニング）も、新カリキュラムではスキル系科目に積極的に取り入れている。

新カリキュラムについては、時代・社会の変化、学生の関心のありようの変化を敏感に察知した上で、理念・目的を柔軟に再解釈した結果できあがったものであり、これ以上のものはないと自負しているが、運用面で問題が起こらないかどうか等、今後も新カリキュラムについて、関係部署または委員会がモニターして見守ってゆく予定である。

4 月に、新入生に対してなぜ英文学科を選んだかなど、いくつかの質問に対するアンケートを取り始めたばかりであるが、今後もこのアンケートなどを見ながら、理念・目的を周知して入ってくる学生の割合が増えるように尽力していく。

＜問題点の改善方法＞

教員間では協議会等の機会を利用して、教育理念・目的に近づくための新カリキュラムの検証に努める。その際、新入生や学生等のアンケートも活用しながら、検証を行う。

1-2　学部の理念・目的
B-2　文学部　外国語学科　英語専攻

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1　専攻の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本専攻の教育理念・目的は、「英語学・英語教育、コミュニケーション学、ビジネス英語、言語文化を教育・研究の柱とし、実用的な英語運用能力の育成を図るとともに、英語と文化や社会との関係を学び、英語の特性を科学的に分析する能力を涵養し、社会の発展に寄与する自発的で創造性豊かな人材を育てる」ことである。

具体的には、実用的な英語運用能力の育成を第一とし、記号と言語としての英語の特性、英語と文化や社会との関係、様々な状況における英語の果たす機能、影響力等を学び、さらにこれらを科学的に分析する能力を涵養し、ひいては、真の意味での国際人、すなわち国内及び国際社会において人類の調和と発展のために貢献できる人材を育てることが英語専攻の使命であり、教育の目標である。

英語専攻はさらに、英文学科と協同して言語教育センターの英語担当者連絡会において、全学部の「英語」の開講計画、運営に対して責任を負い、「語学の西南」の評価を維持し高め、国際性豊かな人材の輩出に寄与することも目標としている。

この教育理念・目的は、本学の人材育成の目的の一つである国際化に対応する人材育成に強く貢献しており適切である。

1-2-1-2　専攻の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

英語専攻の教育理念・目的は、「学生便覧」に記載されており、さらに新入生オリエンテーション、「英専ガイドブック」(後述)、大学ウェブサイト、英語専攻独自のウェブサイトなどを通して、学生に有効に周知されている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

本専攻の教育理念・目的は、「語学の西南」と呼ばれてきた本学全体の理念・目的を代表するものとして評価できよう。

英語専攻の教育理念・目的は、1969 年の本専攻創立以来 40 年近くにわたって維持され、その具体的実践は、人事の充実、教育課程と授業の充実、国際交流をはじめとする全学の教育体制の充実と共に拡大・発展して来たものである。韓国・中国・台湾・香港等のアジア近隣諸国・諸地域における大学教育の動向を見ても、本専攻の使命・理念・目的は、益々その意義を高めつつあると確信する。その具体的実践については改善の余地が認められるものの、理念・目的は自信をもって保持し続けるべきものと判断する。

上記の理念・目的・教育目標を学内外に周知するため、「入学案内」をはじめとする従来型のメディア、大学と英語専攻独自のウェブサイト、オープンキャンパスにおける個別相談会・体験授業、キャンパス相談会、入試説明会、修学懇談会、高校への出講講義、来訪高校生向けの体験授業等、多様な機会・手段を工夫し活用している。入学前の高校生とその保護者だけでなく、在学生に対しても、年度始め・年度末の新入生オリエンテーション、在学生オリエンテーション、秋期のゼミ説明会、通常の授業等を通して、繰り返し確認し徹底を図っている。さらに特筆すべき事項として、2004 年度に編纂し、2005 年度から活用を開始した「英専ガイドブック」がある。英語専攻の教育理念・目標とその具体的な実現方法を、新入生に早期のうちに徹底することに大いに役立っている。

英語専攻の理念・目的・教育の検証については、本専攻専任教員（12 名、特別教員 1 名を除く）による教授会すなわち「英語専攻協議会」（月 1 回開催）とメーリングリスト（ほぼ 1 日 1 通以上の活用度）が、その役割を果たしていると言える。

特に 2003 年度後半から 2007 年度にかけてカリキュラム改定をめぐる長い議論と、2005 年度の教員ポスト増と 2006 年度の退職者による新規教員採用人事は、本専攻の理念・目的を改めて問い直す機会であった。

＜改善が必要な事項＞

本専攻の教育理念・目的は、現時点において非常に適切であり、またカリキュラム改正により、さらに充実してきているので、暫くは現在の教育理念・目的とその達成のための新カリキュラムの維持・運営・検証に努めるべきである。

英語専攻における FD 活動は、正式な組織を持たず、英語専攻協議会の中で行われてきたので、十分な時間をこれにあてることが難しい状況があった。2008 年度からは、英語専攻 FD 委員会が正式に設立されたので、より充実した本専攻の教育理念・目的の検証を行う予定である。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

今後の課題として、英語専攻の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性をさらに高めるために、独自のウェブサイトを定期的に更新する体制を築

き、同サイトを閲覧する高校生・在学生・卒業生とその関係者を増やし、本専攻の使命・理念・目的をさらに周知徹底するための改善策を策定し、計画に従って実行する。

＜問題点の改善方法＞

本専攻の教育理念・目的を周知・共有する仕組みは、現在のところ、教員会議とメーリングリストが十分その役割を果たしていると言えるが、双方についてリーダーシップをとる英語専攻主任を補佐しながら、絶えず教育活動の問題に対応する FD 委員長などの役職を設ける等、改善策を策定し、計画に従って実行する。また、社会的な評価・期待を調査する方策の一つとして、卒業生を活用する。

1-2　学部の理念・目的
B-3　文学部　外国語学科　フランス語専攻

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1　学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本専攻の教育の理念・目的は「実践的なフランス語運用能力の育成を基礎として、より総合的で創造的なコミュニケーション能力の修得へと導きながら、言語を取り巻く社会や文化のありようを理解し、自己と異なる他者を発見してこれと積極的に対話を行ない、国際化・情報化する世界の中で知的行動力をもって活躍しうる人材を育成すること」である。この点は、西南学院大学学則において、大学全体の理念・目的、また文学部共通の理念・目的と並んで、本専攻独自の理念・目的として明確に謳われている。

こうした理念・目的は、たんなる実践的な語学能力の修得に留まらず、言語を通じた文化や人間性の深い理解を目指すことを謳ったものである。従って、大学4年間の教育課程で十全に達成されるべきものというよりも、むしろ卒業後の長い人生において、各自の様々な体験を経ながら実現が目指されるべきものである。そのため、大学4年間の教育課程においては、まず足がかりとなるべき実践的なフランス語運用能力・コミュニケーション能力の育成に、何よりも重点がおかれている。

理念・目的は、大学の学則等において明文化されているものの、その意義に関しては、変わりゆく時代や社会の要請に照らして、絶えず見直す作業を行っている。とりわけ、多民族、多文化、多言語の相互理解による共存がますます重要視されるようになった現代社会においては、フランス語教育はよりグローバルな視点から行われるのが主流になりつつあることに鑑み、本専攻では、現代社会の要請に沿ったかたちで理念・目的の意義を解釈している。

1-2-1-2　学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本専攻では理念・目的に関して、それらを学則等で明示し、大学ウェブサイトにも掲載している。また、1年次学生にオリエンテーションを行う時点で学生本人及びその保護者に対しても周知させるよう図っている。さらに2年次以降においても基礎科目や文化、文学、語学の概論や演習などの講義において、担当教員が折にふれてフランス語を学修することの意義や目標について、経験を交えながら学生に語りかけて注意を喚起することに努めている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

本専攻は一学年の学生数が60名前後、4学年全体でも250名足らずであるので、理念・目的の周知に関しては、教員が学生に直接訴えかけるという古典的な手法が、極めて有効なものとして機能していると思われる。

他方で、専任教員の方も10名足らずの人数であるので、専攻協議会その他の場を通じて、本専攻独自の教育理念・目標に沿った人材養成等の目的をより具体的な形で明示し、これを確実に達成するために、2007年度からは「カリキュラム改正委員会」を立ち上げた。その結果2008年度から、異文化理解と言語習得というコミュニケーションの2本の柱を明確に提示し、これを支えに将来のキャリアに対する様々な選択肢を準備することが可能となるような、独自色の強い教育プログラムを実現することができる見通しが立った。このプログラムを通して、本専攻の理念等を学生にさらに深く浸透させていくことができるものと期待されている。

＜改善が必要な事項＞

本専攻の理念・目的は、実践的な語学能力を基礎としつつ、その上でさらに高度な水準で異文化への理解を目指すものである。しかしながら、現状においては、フランス語の「聞く」「話す」「読む」「書く」という4技能をある程度の水準でバランスよく駆使できるようになる学生は、全体の1割程度に留まり、学生全員が基礎的な力としてフランス語の総合的語学力を十分に身につけているとは言い難い。また、自己と異なる他者を発見して、これと積極的に対話を行うという、いわゆる異文化理解という面でも、現状では未知のフランス文化を外面的に紹介するというような入門的なレベルに留まっている。

理念・目的の究極的達成とは別に、そこへと至る具体的な道筋やステップが構想されるべきであり、またそれらが学生に的確に示されるべきである。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

当該の理念・目的に関して、専任教員間では十分に周知され、その見直しについても十分な議論がなされているといえるが、それをさらに非常勤の教員にまで拡大していく必要があるだろう。その点に関して、本専攻の教育を担う専任教員と兼任教員全員をメンバーとして7年前に発足した「フランス語教育を考える会」は、フランス語教授法の改善や指導法の研究ばかりでなく、この理念・目的を議論し、検証し確認して

いく場としても有効に活用していく。

＜問題点の改善方法＞

教員間では協議会等の機会を利用して、この壮大な理念・目的の実現に近づくための、具体的な道筋やステップを構想していく。次いで、そうした点に関して学生への周知を、定期的かつ組織的に行っていく。まずは第一段階として、上述した新たな教育プログラムを「入学案内」や西南学院大学ウェブサイト、学内広報誌等の広告媒体を利用して周知を図り、教育の場ではこれを日々確実に実践しながら、カリキュラムに組み込まれた本専攻の理念・目的について学生への動機づけや理解を徹底させてその効果を検証し適宜修正や改定を行い、学部教育の成果を人材育成の目標へと繋げる努力を続けていく。

1-2　学部の理念・目的
C　商学部

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1　学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部の理念・目的・教育目標は、「建学の精神に基づいて、高い倫理観と深い思考力を備えたビジネス・パーソンの育成を目的とする。具体的には、キリスト教学・商学・会計学・経営学・経営情報学の分野における高度な学術理論の教育と研究を通じて、経済社会に生起する問題の本質を正しく認識し、高度な倫理観に支えられた論理的な思考力をもって、新たな環境を積極的に創造する志の高いビジネス・パーソンを育成することで、広く社会への貢献を目指す。」ことである。

この学部の理念等は、商学・会計学・経営学・経営情報学の各専攻部門で人材養成等の目的が社会貢献の観点から適切なものであることを明らかにしている。即ち、現代社会において、「高い倫理観」は企業倫理、情報倫理の基本要件であり、「論理的思考力」は問題解決能力、コミュニケーション能力の本質を成し、そして「創造力」は発想のオリジナリティの根源である、といった特性をそれぞれ持っており、三つすべて、社会貢献を目指す上で欠かせない本源的要素である。そこで本学部は、各専攻部門で、これらの要素を併せ持つビジネス・パーソンを育成しようとするものである。

1-2-1-2　学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

商学科と経営学科でもそれぞれの教育理念等を上記学則で併記し、大学ウェブサイトにも掲載している。

本学部・学科の理念等は、学部初年次教育の段階で、必修講義科目（商学入門、会計学入門、経営学入門、経営情報学入門など）や少人数クラス（基礎演習など）、さらにビジネスツール科目（基礎簿記、ビジネス情報処理基礎など）において、担当教員が学生に周知させる努力を払っている。また、毎年度入学式当日の１年次生付添い者・保護者との懇談会（2008,2009 年度ともに約 200 名参加）においても学部理念等を説明し、質疑応答も含めた形で保護者とも共有・周知を図っている。

さらに、2 年次以降は、一般講義科目や演習で各専門分野の理論を段階的に修得させるよう工夫したり、実用的知識を充実させるために各種外国語（ビジネス外国語など）能力の向上、情報処理能力の強化・育成、資格試験受験の奨励を行う等により、直接間接に学生へ継続的に周知している。

以上の周知の方法は、授業における教員と学生（そして懇談会での保護者）との対面に依拠したものであり極めて有効となっている。

さらには、「高・大接続」（例えば「高校生が本学商学部教育に触れる機会の提供」）観点から重要な周知方法として、毎年度発行の本学『入試要項』（入学案内）冊子で本学部・学科の教育目標等が「学科の目的」「学科の特色」として明記されており、本学オープンキャンパス等でこの冊子を活用して、本学部入学を希望する高校生に対して入学前早期に、学科主任等による有効な広報・周知が図られている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

本学部の教育理念等に沿って人材養成をさらに推し進め、理念等を学生にさらに深く浸透させるために、新カリキュラム検討委員会とキャリア教育検討委員会がそれぞれ2007年9月、10月に設置された。

続けて同年11月に設置された商学部FD推進委員会の目的は、商学部において学部の理念と教育目標を実現するために、FD を推進し学士課程教育の充実を図ることとして、委員会は、(a) FD の実施にかかる企画・立案を行い、(b) 学士課程教育の充実を図るための方策を検討する。

2008 年度からは、「私立大学等経常費補助金特別補助」（日本私立学校振興・共済事業団）の財政的支援のもと、キャリア教育検討委員会が中心となって、学生のキャリア選択を支援する目的で本学部主催「実践仕事塾」（＝正課外として本学部学生向け少人数制の、商社・銀行関係実務家講師を招いた貿易と金融の 2 コース編成。以下、「仕事塾」という。）を開始した。

仕事塾終了後の受講生のアンケート調査結果によると本塾は両コースとも受講生から高い評価を得ており、既に受講コースの業界での就職内定者も出てきている。これは、同プログラムの趣旨「学生のキャリア選択支援」（より重要には「本学部教育理念等に沿った人材養成目的」）が学生に適切に理解・周知されていることの証左である。

加えて、本学が地域銀行と締結した「連携協力協定」（2008 年 9 月 16 日）の一環として実施された仕事塾金融コースは、二つの新聞紙上で取り上げられ（2008 年 11 月 19 日、12 月 1 日）、本学部教育理念等を報道メディアにより学外に向けて発信・広報という成果も得られた。

他に、本学部は、大学同窓会との共催等により、種々の実務的・実践的教育プログラムを実施（2002 年度以

降、トップ・エグゼクティブ講演会を実施、野村證券提供講座「証券実務」を開講）しており、学生に対し学部教育理念等の周知とそれに沿った人材養成を長期に中断することなく行っている。

学部教育理念等の対外的周知としては、ウェブサイトをはじめ、本学オープンキャンパスそして高校生向け商学部模擬講義において行われている。特に、商学部授業内容を分かりやすく講義する模擬講義は、入学前高校段階における、本学部教育目標等の不可欠な対面周知手段となっている。

＜改善が必要な事項＞

この数年本学部は、正課教育を補完する形の正課外キャリア育成支援策を実施してきたが、2008 年度までは、学生の仕事・業界選択をサポートするような正課カリキュラム体制が十分とは言えなかったことから、本学部理念に沿って期待された人材養成成果をあげていたとは言い難い面がある。そこで、今後は、2009 年度導入の新カリキュラム（正課教育）においても本学部教育理念等に沿って人材養成が達成されるよう、「キャリア育成支援」も趣旨としたカリキュラム改善をさらに推し進める必要がある。

理念等の周知方法として有効と考えられる学部ウェブサイトに、学部学科の理念等を掲載するに未だ至っていない。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部理念等に即した人材養成等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）を目処に達成したいと考えている。

＜長所の伸長方法＞

2008年度導入の完全セメスター制、2009年度に開始した新カリキュラム（キャリアパスを意識した商学・会計学・経営学・経営情報学4コース制）は、現在、これらの適切な運用に注力している。特に、新カリキュラム/学則は、完成年度（＝2012年度）まで、学部教育目標等に沿った人材養成システムとして論理的整合性が維持されるよう注視し続ける。

2008 年度仕事塾終了後に受講生から得た高い評価を踏まえて、本学部は 2009 年度以降も本塾を継続すべく、新たに、本学就職課と協働取り組みを始める予定である。2009 年度「大学教育・学生支援推進事業」【テーマ B】学生支援推進プログラム（文部科学省・独立行政法人日本学生支援機構 GP）に採択されたので、この外部財政的支援の下、引き続き地域企業との連携を軸に、新たに「プレ仕事塾（仮称）」の先行実施、コース編成の増強等により事業を拡大発展させていく予定である。結果として、本学部の理念等が、学内そして学外（地域社会）でも、より効果的かつ実質的に周知されると同時に、理念等で謳われている「広く社会への貢献」がさらに確実なものになろう。

「トップ・エグゼクティブ講演会」、野村證券提供講座「証券実務」はともに本学部独自のプログラムとして今後も継続していく。高校生向け模擬講義は今後も毎年度オープンキャンパス等で少なくとも 3 回は実施することで、本学部の教育目標・内容等を、本学部入学希望高校生に対し入学前早期にアピールし、より緊密な高・大接続を実現していく。

＜問題点の改善方法＞

既に2009年度導入の商学・会計学・経営学・経営情報学4コース制新カリキュラムの「研究応用部門」において、「キャリア発展研究」「ビジネス・スタディ特殊講義」を新規開設している。但し、これらの科目は、2009年度入学1年次生が3年次となる2011年度以降に開講されるものであり、それ以降になれば、これらキャリア教育正課科目を先述の正課外キャリア育成支援策仕事塾とも併せて相乗的に運用すること、従って学生の仕事・業界選択をより効果的に支援していくこと、が可能となる。

理念等の周知方法として有効な学部ウェブサイトは、大学ウェブサイトの 2009 年度全面改訂計画に沿って、学部学科の理念等を掲載するなどの更新予定である。

1-2　学部の理念・目的
D　経済学部

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1　学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成の目的の適切性

本学部の教育理念・目的は「経済学の基本的知識と特有の思考法を基礎とした、現代社会を生き抜く力の涵養であり、教育の目的は、社会における重要問題の所在を自ら発見し、それに関して必要となる事項を自ら調べる能力、そして、その結果を簡潔に報告し、さらに問題に的確に対処できる能力を身に付けることを基礎として、社会の変動を的確に理解し、その展開過程に積極的に参画できる企業人、公務員その他の社会人を養成すること」である。

この理念・目的に沿った人材を養成し、卒業生が大学立地点である北部九州から国際社会までの広範囲の社会発展に貢献している状態になることが、実践上の趣旨である。そこで、経済学科では、種々の経済問題に対する実践的解決法を見出す能力を身につけて社会変化の過程に積極的に参画できる人材養成を目的とし、国際経済学科は、諸外国との交流に役立つ語学力と幅広い国際感覚を身につけて社会の国際化に寄与しうる人材育成を目的としている。

この経済学部の理念・目的は、当然ながら本学の建学の基本精神である「キリスト教主義に基づく人間形成、幅広い教養と深い専門性を有する人材の育成」に従うものであり、経済学部における専門性の特徴を具体的に示したものである。

1-2-1-2　学部の理念・目的・教育目標の周知の方法とその有効性

この理念・目的は、経済学部のカリキュラムに反映されているだけでなく、学部教授会及び経済学部 FD 委員会を通じて教員間に周知徹底され、学部全体の教育の方向性を確固たるものにしている。

学生への周知方法としては、学生便覧に掲載し入学後のガイダンスで説明している。もちろん、授業内容や教員による学生へのアドバイスにも理念・目的は反映されている。また、学部のウェブサイトやパンフレット等にその趣旨を掲載し、学外への周知を図っている。

また、理念・目的の検証については、2007 年度に新入生、在学生、卒業生を対象に学部教育全般に関する大規模な意識調査を行うとともに、学部ウェブサイト上でも意見を聴取できる体制をとっている。現時点で、理念・目的の修正を求める見解は示されていない。ただし、多額の費用と労力を要する意識調査は不定期であり、次回の実施時期は未定である。

点検評価

＜効果のあがっている事項＞

経済学部の理念・目的は、本学の建学の精神に沿うものであるだけでなく、本学を取り巻く社会からの要請を受けて形成されたものであり、極めて高い普遍性を有している。経済学部の教育方針を確固たるものにし、北部九州を中心として広範な社会に歓迎される卒業生を多数輩出してきている現状からみても、この理念と目的は適切かつ有効なものである。また、大学を取り巻く環境が厳しさを増すなかでも、多くの受験生を集め入学者の質と量を維持している点から見て、社会からも高く評価されているといえる。

周知の方法としても、パンフレット等の活字メディアだけでなく、インターネットという現代的技術も活用して効果をあげている。

＜改善が必要な事項＞

理念・目的の不断の検証体制は必要である。その意味で、ウェブサイト上に意見聴取機能を設けている点は評価できる。しかし、2007 年度に実施した大規模なアンケート調査は、定期的に行うことが困難な予算規模と労力を必要とする。そこで、定期的に実施される学生による授業評価アンケートを利用する等の工夫をすべきである。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

現段階で経済学部の理念・目的・教育目標を改善する必要はない。周知の方法についても、常に先端的手段の利用を図る体制を維持する。

＜問題点の改善方法＞

学部の理念・目的に対する新入生と在学生の意識調査をより効率的に行うため、向こう 3 年を目処に授業評価アンケートの内容を学部の理念・目的も検証できるように改善する。

1-2　学部の理念・目的
E　法学部

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1　学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材育成等の目的の適切性

本学部の教育理念・目的は、「法学及び政治学の専門学智を基礎に、多様な価値観の理解と、批判的思惟の力を育み、変容する現代社会の秩序構成に寄与できる識見を養うこと」である。

この教育理念・目的のもと、法律学科は、「法学及び政治学の専門学智を修め、怜悧な識見を養うとともに、多様な価値観への理解を促し、公共の精神の涵養に努め、変容する現代社会に対する批判的思考力を育み、多方面にわたる社会活動に貢献できる人材の育成を図ること」を目指している。

また、国際関係法学科は「社会の国際化に起因する諸現象を法的・政治的な観点から学術的に深く掘り下げて理解しうる識見を養い、普遍的視野と共生の精神の涵養に努め、多様な活動の場において国際共同社会の課題に取り組み、異文化交流に貢献できる人格の育成を図ること」を目的としている。

これらの教育理念・目的は、2007 年に教育カリキュラム等の改善や学部学科のあり方等と併せて再検討を行いまとめるに至った。

1-2-1-2　学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

上記の理念・目的は、教員の間で共有されるとともに、学則・大学広報等を通じて教職員に公表されている。学生と学外者に対しては、法学部ウェブサイトに掲載して公表している。法学部の教育改善と研究環境の整備は、この理念・目的を指針として実施している。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

法学部創設以来送り出したおよそ 1 万人の卒業生は、法曹界、国家・地方機関、民間企業等で活躍している。特に九州地区においては中軸的あるいはリーダー的役割を担っている。多様な領域において法学部卒業生が高い評価を受けている事実から見て、当初の目的が適切であり、また教育目標を一定程度達していると評価できよう。

学部創設当初の目的、教育目標は、わが国の法学部としては、おそらく一般的・標準的なものであり、堅実なものであった。また、国際関係法学科の発足にあたって掲げた目標も、社会動向に沿った適切なものであったことが一定の成果を生んできたと考えられる。

その後のカリキュラム改定の方向として、二学科それぞれに異なる目標を掲げながらも、学生には相互の講義科目受講の機会を広く認める体制が採られてきたことは、法学、政治学教育を通じて広い視野を養う上で、有益なものであった。これは、わが国の法学部教育の果たす社会的作用自体が多面的であること、とりわけ近年、入学者の少なからざる部分は、入学後に自己の将来を考え始めるという実情にあり、柔軟な教育体制という観点からも評価できるものである。

＜改善が必要な事項＞

必ずしも二学科の区別が明確でなく、学生の意識においても学科間の相違が不明瞭との印象が広がっている。また、近時の急激な環境変化のなかで、自己の将来について早期に目標を定め、これに向けて充実した学生生活を営む要請が強まるなかで、学生自身が的確な判断を行うためにも、学部・学科の教育目標を明確にすることは、従来以上に必要とされている。そのため、教育目標の一層の鮮明化が必要になっている。

こうした認識に立って、前記の理念・目的は、一定の教育事業単位としての具体的な教育目標を示している点で評価できる。しかし、まだこれを中心に法学部の具体的活動を体系づけるには至っておらず、基本的な理念・目的と学部の教育研究活動との整合性の確保が課題となっている。

また、理念・目的は、大学ウェブサイトと法学部のウェブサイト等で公表されていて学外からも見ることができるが、積極的に知らしめるための活動を行っていないので、有効に広報が行われているとはいいがたい。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

法学部は、とりわけ法科大学院制度の発足という固有の問題に直面し、学部教育のフレーム・ワークにおいても、そこで行われるべき教育内容においても、数多くの検討を要する問題が、相互に錯綜する形で存在する。加えて、最近 10 余年の経済・社会変動が、卒業後の進路を選択する学生の意識を大きく動揺させ、大学教育の上にも少なからず影響を及ぼしている。

問題点の多くは現在なお進行中の変動に起因するものであり、変動の終結を見通せないだけに、これが法学部教育に及ぼす影響についても確たる見通しは得られない。このような中で、前記の理念・目的は、教育ニーズに即した教育目標の定立という趣旨に立って、大学教育によって培うべき力を指し示すことに留意したものであることを再確認し、その実現のために各種の制度を

再検討するとともに、理念・目的の現実性を検証する。

＜問題点の改善方法＞

教育研究活動が学部・学科の理念・目的をどの程度実現しているか、逆に、学部・学科の理念・目的が各々の教育研究活動の指針として有効に用いられているか定期的に再検討する。

また、学生と学外社会に対して理念・目的を知らせるために、学部ウェブサイトだけでなく、本学法学部に関する印刷物等で積極的に公表する。

1-2　学部の理念・目的
F　人間科学部

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1　学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部の教育理念・目的は「キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて、幅広く高い教養と人間に対する諸分野の学術的成果を修得させることによって、人間の生涯にわたる成長と発達についての深い理解、他者を受容し共感する能力、並びに地域社会、わが国と世界についての主体的思考力と総合的判断力をもった個人を育成するとともに、とりわけ教育、保育、福祉の各分野において優れた働き手として貢献しうる専門家を養成すること」である。

この理念のもと、児童教育学科においては「人間の発達段階でにおい最も重要な乳・幼児期から児童期における子どもの成長・発達に関わる理論と実践の両面での必要な知識・技能を修得させ、保育、幼児教育、小学校教育の分野や福祉、社会教育の分野において優れた専門家として活躍できる人材の育成」を目指している。

社会福祉学科では、「21 世紀の日本における福祉社会を支え発展させる優れた専門家として、高い理論・実践力をもって福祉職に従事する社会福祉士・精神保健福祉士の養成、並びに福祉社会形成への確かな視点をもち、福祉社会基盤を支える社会人を養成すること」を目的としている。

このような本学部の理念・目的に基づく人材を養成するために、両学科は共に深く的確な人間理解を基礎に、科学としての教育研究の共通の研究方法や目的をもち、ひとつの学部として、相互に協力・連携している。

また、学士課程教育の共通の目標としては、(a) 見学の精神に基づく全人教育、(b) 幅広い教養教育、(c) 理論と実践力を兼備した専門家養成を掲げ、両学科は互いに補完しながら、学部の理念と目的の実現を目指している。

1-2-1-2　学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

2005 年に人間科学部を設置した際に広く地域社会に理解を得るべく積極的に広報活動を行ってきた。また、設立を記念して講演会を開催して地域の広い関心を得てきている。

大学のウェブサイトにも学部のサイトを新設して、広報を行ってきた。また、大学が企画する「西南学院大学」、「入学案内」、大学の広報誌「SEINAN Spirit」を通して、受験生や一般社会に紙媒体によっても広く情報公開をしている。さらに、オープンキャンパス (年 2 回)、高校への入試説明会、大学のウェブサイトによる一般公開、出張講義、あるいは本学部主催の公開講座、リカレント講座などを主催し、本学部の理念・目的について地域社会に広く周知している。また、多くの教員が地域社会の様々な場面で講師や審議会委員、あるいはマスコミ出演などを通して、本学部の理念と目的の普及に貢献している。また、多くの学生が学生サポーターあるいはボランティアとして地域において活動していおり、学部学科の理念・目的の周知に有効な活動を展開している。

2007 年から学内 GP として大学からの予算支援を得て取り組んでいる「コミュニティ−・サービス・ラーニング」においては、本学部と近隣専門家の知的資産と地域社会のニーズを連結させその中での学生の専門理論と実践力養成の教育機能を統合するプログラムとして展開している。このプログラムは、本学部の理念と目的を、いわば日常的に地域社会へと普及するもっとも大きな取り組みとなって大学・地域に定着している。また、大学と福岡市の提携で運営している「西南子どもプラザ」では、地域社会の多くの母子が通園し、地域社会に大きく貢献しているが、本学部教員や退職者教員の貢献が大きく、ここにおいても、本学部理念と目的が地域社会において日々具体化されている例である。

入学者に対しては、新入生オリエンテーションを行い、その中で本学部の理念・目的・教育目標について説明し、また、新入生保護者との懇談会を開催して、全教員参加のもとに学部学科の理念・目的・教育目標について、説明している。さらに在学生保護者との修学懇談会を毎年開催し、200 名を越える保護者と全教員との直接対話形式で開催され、学部理念・目的を周知させている。

また、児童教育学科では、学生の保育・幼稚園実習施設との教育・福祉実習連絡協議会、社会福祉学科の社会福祉現場実習に際して、毎年受け入れ施設との実習調整会議が行われ、実習実務の確認とともに本学部学科の理念・目的・教育課程についての理解を広げている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

学科の理念・目的・教育課程に伴う人材養成については、全国的な少子化や受験生の教育福祉離れの傾向の中でも両学科の入学応募者数が維持されていることは本学部理念・目的への地域の高い理解と評価でき

る。また、児童教育学科においては、小学校・幼稚園教諭採用数の維持、社会福祉学科においては、福祉施設からの求人の増大並びに施設職員など専門職の就業率の確保、並びに、国家試験合格率の向上など、地域社会への教育・福祉分野に質の高い人材を輩出している。社会福祉学科における専門職への就業率は現状では卒業生の約 15%と高くはないが、この数値は、今日の社会福祉全体の問題にその要因があり、一校での努力だけでは改善されない問題を含んでいる。

学部構成員が共通した政策を持ち多様な活動を展開することによって、入学者・保護者あるいは地域社会へと本学の教員・学生を中心に本学部理念・目的・教育目標を周知させている。特に学部共通の取り組みとしては、学内 GP「コミュニティー・サービス・ラーニング」プログラムをもち、学部が展開する地域活動を組織化して推進しており、多くの学部教員・学生・地域社会の参加が行われている。

＜改善が必要な事項＞

引き続き、両学科の理念実現のための政策を両学科が相互援助を強めながら進めてゆくが、とりわけ、学部再編、両学科教育課程の充実改善など常に改革改善を進める。学部学科の理念・目的の周知の方法としては、学部学科のウェブサイトの一層の充実、地域への発信を強めてゆく方策の検討が必要である。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

本学部では、現在、学部理念・目的のより一層の実現のために、学部再編を検討しているので、早期にその実現をはかる。また、引き続き学部学科の理念の周知への多様な取り組みを行っていく。

＜問題点の改善方法＞

学部学科の理念・目的を効果的に具現化するために、教育並びに研究活動の一層の向上を図るための学部構成の再検討・高い質の教員の確保、入学者の質の確保並びに教育指導の向上などが求められている。社会福祉士国家試験合格率の向上を実現し、地域教育福祉分野を中心とした人材の輩出を実現できるよう問題を常に分析・共有し改革を進める。

1-2　学部の理念・目的
G　国際文化学部

1-2-1　理念・目的等

現状説明

1-2-1-1　学部の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学部の教育理念・目的は「東西文化に関する諸学科を教授して、学生に対して国際感覚を養成し、流動的な世界情勢の中に置かれている日本の現在及び将来の社会の要請に応じうる人材を提供すること」である。設置以来 30 年以上にわたり、上記の目的を達成するために、①地域文化の総合理解を図ること、②現代世界の諸文化についての比較文化的視野を形成すること、③学際的な考察能力の修得を重視すること、の 3 点を基本姿勢として教育研究を推進してきた。しかし近年、グローバル化の進展に随伴する世界情勢の複雑化と多様化に伴い、本学部の教育研究領域においても、より一層の学際化を進めながら、社会の新たな要請に充分に応えることのできる教育研究体制の発展を図ることが必要となってきた。

このような認識に基づいて、2006 年 4 月に国際文化学科は、文学部から独立して、新たに国際文化学部国際文化学科として発足した。さらに、2007 年 4 月からは、新カリキュラムがスタートし、多民族・多文化・多宗教のダイナミズムが進行するグローバル化時代の異文化理解に必要とされる知を体系的に学ぶことができるよう、従来の日本・中国・アメリカ・ヨーロッパの 4 地域文化コースを再編して、①日本文化コース、②中国・アジア文化コース、③アメリカ・太平洋文化コース、④ヨーロッパ・地中海文化コース、⑤比較文化コース、⑧表象文化コース、の 6 つのコースを置き、学生の希望に応じて選択できるようになっている。

この新カリキュラムにおいても、世界の各地域の文化を学ぶことを通して、自国の文化への理解に裏打ちされた、異文化への深い理解と共生の姿勢を持ち、柔軟な思考力、創造的な批評精神、的確な判断力・実践力を備えた学生を養成するという伝統的な教育理念は一貫して継承している。さらにこの理念を実践的に遂行するためには、コミュニケーション手段としての高い言語能力を身に付けることが不可欠である。この点に関しても、国際文化学部は、外国語会話を必修にする等、外国語の習得を重視する教育目標を継承している。1976 年の文学部国際文化学科の発足時は、学生定員 100 名で出発した。その後、1987 年の定員増（130 名）、2006 年の国際文化学部（定員 150 名）の創設を経て、これまでに約 4,200 名の卒業生を送り出し、現在、卒業生は様々な分野で活躍している。

1-2-1-2　学部の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

本学部の教育理念・目的は、『学生便覧』で学生に周知させ、大学の広報的な諸出版物によって学外、在学生の保護者、受験生等に対しても広報活動を行っている。創設時の文学部国際文化学科は既成の学科ではなく、わが国最初の新しい学科であったので、当時から世間の人々の理解を得るべく積極的に広報活動を行ってきた。さらに 2006 年の国際文化学部発足時には、生まれ変わった新学部をアピールするために、新聞広告を始めとする広報活動を大々的に行った。また、大学のウェブサイトにおいても国際文化学部のサイトを新設し、新学部の紹介を意欲的に行ってきた。2008 年 4 月には、新カリキュラムの焦点となる新科目、表象メディア論が新たにスタートした。表象メディア論に対する受講生の反応も上々であり、理念の実現に向けて前進を遂げることができた。さらに 2008 年 4 月には、本学部独自の「研究旅行奨励制度」の拡充と「卒業論文表彰制度」の新設という、2 つの前進も達成することもできた。この 2 つの前進が生み出した成果は、2009 年にリニューアルされた国際文化学部のウェブサイト上で広く公開している。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

社会の評価を表す指標の一つは、入学試験の応募状況である。本学の受験者の総数は全体的に現状を維持し得ているが、本学部は、推薦入学に関しては例年志望者が多く、定員枠を超える場合もある。一般入試に関しても、安定的に一定の数を得ている。卒業生の中には、本学科に在学した特徴を活かして、国際協力事業団のメンバーとして海外で活動したり、語学力や留学経験を生かすことのできる職業に就いて活躍したりしている学生も多くいる。コースに分かれて英語・ドイツ語・フランス語・中国語を学修しているので、留学先も多様であり、卒業後の活躍の場も多彩である。また、学芸員を志望する学生が多いことも本学部の特徴である。さらに、大学院進学希望者の数も安定的に推移している。

さらに本学部は、市民に向けた公開講座に積極的に取り組み、この成果を出版すると共に、授業科目の中に総合科目を開設するという形で反映させ、2001 年度から実施している。2007 年度 4 月からは、公開講座を反映した新たな科目、文化のダイナミズムがスタートした。また、2007 年 4 月からスタートした公開講座、『文化のグローカリゼーションを読み解く』の成果は、

同名の書籍となって出版された。この書籍は、2008 年 4 月から『文化のダイナミズム』の教科書として使用され、受講生の反応も上々である。

異文化体験やフィールドワーク経験の場をさらに広げ、それをカリキュラム化する等の、実践的な国際人としての経験・能力を養成する教育として、2008 年度から研究旅行奨励制度拡充した。この制度は、夏季休暇・春季休暇を使った、学生のグループによる文献・資料調査やフィールドワーク、異文化体験の計画を募集し、審査に合格した計画に対しては経費の一部を援助するものである。2008 年度には、3 グループ延べ 17 名の学生が、イタリア、フランス、ドイツなどへ行き、2009 年には、7 グループ、延べ 17 名の学生が選出され、アメリカ合衆国、フランス、イタリア、ポーランド、トルコなどへ行っている。

＜改善が必要な事項＞

卒業生の就職状況は、満足できるレベルに到達しているわけではない。本学部はさらにその特徴を発揮し、就職面においても独自性を発揮していかねばならない。理念・目的を深化させると共に、教育目標をしっかりと立て、実効的な教育組織・課程を作る努力を一層強めなければならない。

研究旅行奨励制度も、オリジナリティに富む優れた研究成果の数が少ないという問題点を抱えている。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

今後、新学部の理念・目的を改めて問い直し、今日的状況に照らして深化させ、鮮明化する議論を活発化すること、それを新たに綱領化することが必要である。また、その成果を、新カリキュラムの更新に反映させる。本学部は、国際文化学科発足以来の伝統、すなわち文化学と地域研究の重視を継承して、新たなスタートを切った。このような伝統を踏まえたうえで、全国の国際文化学部・学科が取り組んでいるのと同様に、現代社会の特徴と現代文化の特質は何か、現代状況にふさわしい新しい「グローバル文化学」の在り方はどのようなものか、等についての検討を今後さらに深め、改善策を策定して計画に従い実行する。

＜問題点の改善方法＞

問題点を克服する方策の１つは、教育目標において文化学としての文化理解を知識的に深めるだけではなく、グローバル化時代に適応した実践的性格を強めることにあろう。そのための具体的なカリキュラム改革として、フィールドワーク基礎論やフィールドワーク実習等、現場における複雑な人間関係のネットワークの中で知を構築していく方法を体得させる科目を早期に開設する。また、これらの実践的科目開設を前提とする新たな資格取得制度の創設も検討を要する急務の課題である。今後、上記の課題に向けて、2008 年 3 月に発足した国際文化学部 FD 委員会における検討作業を進める。

また、学内 GP（世界の現実を体験させる研究旅行奨励制度）にオリジナリティに富む質の高い研究成果が少ないという問題に対しては、大学院生を中心とするチューター制度の創設等、企画段階から帰国後の報告書の作成に至るまで、研究旅行参加者を継続的にサポートする体制を整備する。

1-3　大学院の理念・目的

現状説明

1-3-1　理念・目的等

1-3-1-1　大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本学大学院の開設は、1971 年である。まず、法学研究科修士課程を開設し、その後、1972 年の経営学研究科修士課程、1976 年の文学研究科修士課程（英文学専攻・フランス文学専攻）、1981 年の経済学研究科修士課程と、既設の学士課程を基礎として高度な専門教育・研究を行なう修士課程・博士課程を整備してきた。1997 年には文学研究科に国際文化専攻修士課程を設置、2005 年には神学研究科修士課程、人間科学研究科修士課程を開設、2006 年度には文学部国際文化学科が文学部より独立したことを受け、国際文化研究科博士課程、博士前期課程を設置、2007 年度に神学研究科、及び人間科学研究科の博士課程を設置、2009 年に経済学研究科博士課程を設置した。これらの新設、改組により、現在では、全ての学部学科の学士課程を基礎とした 8 研究科 9 専攻を有する文科系総合大学院として、質の高い教育研究環境を提供できるようになった。

課程の整備、充実と併行して施設・設備面の整備も実施しており、2005 年度には東キャンパスに大学院棟を新築し、現在の教育・研究ニーズに対応した施設・設備としている。

大学院の教育の基本も、学院の建学の精神に基づくキリスト教主義に基づく人格教育である。その上に立つ教育目的は、研究者を養成するのみならず、高度に専門的な職業に従事するのに必要な能力及びその基礎となる学識を養成すること、そして自らの真の英知を養成することである。

そのために、国際化、情報化、さらに世界的なネットワークの構築といった現実の動向を見据えながら、大学で培った基礎知識と専門知識を質・量ともに向上させ、自らが求める学理の先導性及び創造性をより一層発揮することができる人材の育成を目指している。その一環として、社会人の継続学習及び研究を支援するための社会人受入れ、文化的かつ学術的な国際貢献を行なうための留学生の受入れにも積極的に取組んでいる。

上記の理念・目的を反映して、学則第 1 条には大学院の目的を以下のように規定している。

「大学院は、本学の建学の精神に基づき、学術の理論及び応用を教授研究し、研究者としての深い学識及び卓越した能力を培い、また高度の専門性が求められる職業を担うための高度の専門的知識・能力及び卓越した指導力を育成し、文化の進展に寄与することを目的とする。」。

また、これらの目的を達成するために、第２項には、以下の通りの養成する人材像を規定している。「創造力豊かな優れた研究・開発能力をもつ高度専門職業人、地域等の基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある教養人などの人材を養成するものする。」。

これらの理念・目的を実現するために、各研究科においては、少人数による双方向の教育・研究を実践することによって、人格の陶冶を促すとともに、主体的かつ自律的な研究手法の修得を促している。これらを基礎として、各研究科の理念に基づき、各研究部門における専門家を養成することを目指している。

1-3-1-2　大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

大学院生も、学部生と同じく、チャペルアワー及び「キリスト教フォーカスウィーク」に出席し、キリスト教の理解を深めることができる。

また、大学院の理念目的は『大学院学生便覧』及び大学院ウェブサイトにも掲載し、学内及び学外へも広く好評している。

学生に対しては入学後のオリエンテーション等で説明するほか、主に本学の学部学生を対象とした「大学院オープンキャンパス」においても大学院及び各研究科の理念・目的を周知させている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

大学院の理念・目的については、ウェブサイトや『学生便覧』で周知させている。

また、大学院の卒業生は、その多くが、公認会計士や税理士、中学校や高等学校の教員、公務員、一般会社員として就職し活躍している他、また、後期課程を修了した多くが研究者となっていることから、人材養成等の目的の適切性についてはある程度の効果があがっていると思われる。

＜改善が必要な事項＞

近年大学院の学生数が入学定員を満たしていないことについては、改善されなければならない。入学定員を満たすために、大学院の入試制度及び各研究科の目的を堅持しつつ、それに基づいた教育と研究と充実、就職のサポート体制等の検討をする必要がある。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

建学の精神及びキリスト教主義に基づく人格教育という教育理念及び学則に定められた大学院の目的は今後も堅持し、効果が上がっている事項を定期的に

検証し、効果的な改善方策を策定して実行し、更なる成果を目指す。

＜問題点の改善方法＞

本学大学院の教育目的を学内外に周知させると同時に、大学院の理念・目的に適した学生を受け入れるための入試制度、教育と研究と充実、就職のサポート体制等の検討し、計画に従って実行する。

1-3　大学院の理念・目的
A　法学研究科

1-3-1　理念・目的等

現状説明

1-3-1-1　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科の理念・目的は「法学、政治学の広範な領域にわたる通時的、共時的視野に立つ教育研究を通して、基礎法学、国内実定法学、国際関係法学及び政治学の各分野において、精深な学識をもって創造的学術研究を担う卓越した研究能力と教育ニーズに応え得る確かな教育能力を備えた研究者を養成するとともに、今後の知識社会の基盤を担う人権感覚と批判精神に富んだ知的人材を養成する」ことである。

本研究科は、法学部での法学・政治学の全般的な学習のうえに、さらに特定の分野を深く研究するために設置され、具体的には大学教員等の研究者養成が第一の目的であり、事実、修了者から幾人かの大学教員を輩出した。その後、社会の要求に合わせて、研究者以外の高度専門的職業人の養成を目的・教育目標に掲げるようになった。

上記の本研究科の目的に沿う人材としての養成については、日常の多様な講義及び学生が専攻した科目の指導教授の下での演習ないし論文指導を通じて、地道な努力が積み重ねられており、目的は相当程度達成されつつあるといえる。修了者の進路は、大学教員に就いた者数名、弁護士２名、税理士数名、その他外務公務員、地方公務員、新聞社等々である。

1-3-1-2　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

理念・目的・教育目標は大学院学則などの大学の規則にも掲載され、また学生便覧、大学ウェブサイトなどで学生に周知している。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

研究科の目的の適切性自体については、おそらく疑問の余地はないであろう。全国の他の法学・政治学系の大学院と同様に、伝統的な研究者養成の目的に加えて、大学院の新しい役割として職業人に必要な高度の専門能力の教授を目的にしているからである。本研究科は、専門的学術の探求だけではなく、国際関係法分野を担当する教員が４名及び国際政治経済学担当の教員が専任外国人教員１名を含め３名いる関係から、広い意味での国際人、国際関係学の研究者及び国際的職業人の養成を教育目標の一つに置いている。

法科大学院修了者がさらに大学院博士後期課程で研究をする方法が採れるように受け入れをすることとしている。例えば、法科大学院修了者が研究者として研究を継続したいという場合、または司法試験合格後に修習を終え、実務経験をして、将来は法科大学院で教鞭をとるという者が出てきた場合、大学院博士後期課程で研究ができるように配慮している。

成績優秀な学生に大学院進学のインセンティブを与えるため、「飛び級入学」及び「特別選考入学」を実施してきた。既にこの制度による合格者が入学し、そのうちの１名は本学法学部の非常勤講師を経て、現在、研究所に勤務している。

＜改善が必要な事項＞

最近、本研究科の志願者が減少傾向にある。法科大学院の発足、税理士法改正による試験免除要件の厳格化と不況の影響などが考えられるが、大学院に来る意味を見出せないことも考えられる。就職難は本研究科だけで解決できる問題ではないが、改善・改革に向けての方策を講ずることが必要である。

本学においても、2004 年４月に法科大学院（法務研究科法曹養成専攻）が設立された。法科大学院の設立によって、既存の大学院法学研究科がどのような影響を受けるのか未だ不透明であるが、現在の大学院の目的である研究者養成と法曹以外の実務家（司法書士、行政書士、税理士等）養成又は公務員試験準備等の多様な目的には当分変更はないと考えられる。その中で、第一の目的である研究者養成の目的が、他の目的に押されて薄められつつあるので、研究者養成を見据えた制度の改善が必要であろう。

「飛び級入学」及び「特別選考入学」の制度をもっと学生に周知させることも必要である。教員自身も必ずしも学部学生に大学院進学を勧めていなかったことも問題である。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

「飛び級入学」や「特別選考入学」を学生により徹底させるために、学部段階での教育の強化を行う必要がある。例えば、意欲的な学生に対する１年生ゼミからの継続的指導の強化を行う。

次に、異文化を理解しうるバランスの取れた人間の育成をより具体化し、促進するために、院生に対して学部資金によるものを含めた懇切丁寧な留学指導を行う。

＜問題点の改善方法＞

大学院は、学部教育の問題とも密接に関係しているので、学部での進学指導を強め、学部と大学院の連携をとり、学部学生に大学院授業の聴講を認めたり、ま

たは大学院生の学部生との接触の機会をつくるなどにより、大学院を身近なものに感じさせ勉学の意欲を刺激することが必要であり、学部と連携して改善を促進する。

次の改善策は、カリキュラムを充実させ、徹底的に学生を鍛えることである。教員は一般的に教育熱心であるが、目的の異なる学生を同じ教室で教育するという困難に直面している。研究者志望の学生とその他の志望学生に対応するには、事実上、個人指導の強化を図ることとなる。問題は、修了生の就職先の開拓であるが、即効薬はなかなか見つからない。よい研究業績をあげ、それを積極的に公表させるという地道な努力が第一であるが、演習指導教授の努力以外に、複数指導体制を採るなど全教員がバックアップする体制を模索中である。

1-3　大学院の理念・目的
B　経営学研究科

1-3-1　理念・目的等

現状説明

1-3-1-1　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

経営学研究科の教育理念・目的は「現実の社会と企業との関わりに、倫理観を備える総合的かつ学際的な知識をもちながら、経営学、商学及び会計学の学理の先導性及び独創性を発揮しうる高度な専門的知識及び研究能力を併せもつ人材を養成する」ことである。

キリスト教を教育の基本として、現実の社会、企業を取り巻く環境の変化を見据えながら、常に経営学、商学及び会計学の基礎知識と専門知識を質的・量的に整備し、感性の豊かな人間性を磨き失わない人材、自ら求める学理の先導性及び独創性をより発揮しうる人材を育成するように対応していくこと、ひいては、世界の繁栄に寄与しうる人材を育成することこそが、建学の精神を貫徹するための教育目標であると考えている。

次に人材養成等の目的の適切性であるが、経営学研究科の博士前期課程修了者は、学位「修士（経営学）」を授与される。修了者は、大学教員を目指す進学者を除いては、調査研究機関の研究員、高等学校教員、公務員、公認会計士・税理士事務所、企業コンサルタント会社等に就職している。特に独立して税理士を目指す修了者は多い。

博士後期課程修了者は、大学教員をはじめ、調査研究機関の研究員、高等学校教員、公務員、公認会計士・税理士事務所、企業コンサルタント会社等に就職している。

博士前期課程にしても、博士後期課程にしても、就職先からも高い評価を受けているばかりか、税理士としては多くが独立して活躍していることから、人材養成等の目的の適切性は良好であると思われる。

1-3-1-2　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

「大学院の目的」を明示する『大学院学生便覧』を学生に配布して、これからも、入学式、ガイダンス等、機会あるごとに説明している。また大学ウェブサイトにも掲載している。さらなる工夫としては、学生の自習室に「経営学研究科の理念・目的・教育目標」を書き記したパネルを設置して、学生の意識高揚を図ることにしている。そうすることによって、「経営学研究科委員会」でも、学生と意見を交換する場である「院生フォーラム」でも、教員と学生が共通の認識を得ながら、理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況について、より対応しうるのではと期待している。

理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みについては、円滑に経緯しているかを検証するために、2006 年度から年度末に開催する「将来検討委員会」では、「経営学研究科の将来」を議題に、教員の間で意見交換をして、機会があるごとに、これに取り組んでいる。さらに、理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況については、教員の間で意見交換をするかぎりでは、円滑に経緯している。

従って、理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性は良好であると思われる。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

本学の建学の精神に連動する理念・目的等は、現実の社会、企業を取り巻く環境に、まさに合致している。経営学研究科の教員と学生が共通の認識を得て、共有するようにしなければならない。また、現実の社会、企業を取り巻く環境も刻々と変化するだけに、常に自省していかねばならない。もちろん、大学院研究科の理念・目的等は、経営学研究科が期待する人材の育成を目指している「教育課程」と「研究活動」に連動しなければならない。従って、常に経営学、商学及び会計学の基礎知識と専門知識を質的・量的に整備するようにして、経営学研究科の教員と学生に徹底しなければならない。

経営学研究科博士前期課程は定員充足率を上回っており、理念・目的等について、効果があがっていることを裏付けるものである。

博士前期課程にしても、博士後期課程にしても、就職先からも高い評価を受けているばかりか、税理士としては多くが独立して活躍している。従って、人材養成等の目的の適切性については、効果があがっているといえる。

教育・理念目的については、今後も機会あるごとに説明し、教育に反映させねばならないが、学生の自習室に「経営学研究科の理念・目的・教育目標」を書き記したパネルを設置して、学生の意識高揚を図ることにしている。従って、周知の方法とその有効性についても、効果があがっている。

＜改善が必要な事項＞

博士後期課程においては、定員を充足していない。少子化傾向にあるにしても、まずは、この定員・充足率を可能な限り高い比率に引上げるように努力しなければならない。

経営学、商学及び会計学の基礎知識と専門知識を質

的・量的に整備するためには、経営学研究科の教員の絶えざる錬成と学生の絶えざる研鑽が必要である。対策としては、経営学、商学及び会計学の実務経験者を導入する特殊講義の「実践講座」（仮称）の開講を検討している。また、学生と意見交換する場として「院生フォーラム」を設置しているので、教員と学生の意見交換をしながら、現在、学生のアンケート調査を実施して、開講科目と新設希望科目について検討し、実現に向けて動いている。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

教員の間で意見交換をするかぎりでは、人材養成等の目的の適切性についても、周知の方法とその有効性についても、円滑に推移しているが、特に学生に、どこまで理解されているかとなると、疑問は残る。「大学院の目的」を明示する『大学院学生便覧』を学生に配布して、これからも、入学式、ガイダンス等、機会あるごとに説明して、教育に反映させねばならないが、自ら限界があるのも事実である。さらなる工夫をしなければならない。

効果があがっている事項の推移を見守りながら、問題点を検証して、これを徹底することにする。

＜問題点の改善方法＞

理念・目的等は、学生には、機会あるごとに説明して、教育に反映させねばならないが、さらなる工夫としては、学生の自習室に「経営学研究科の理念・目的・教育目標」を書き記したパネルを設置して、学生の意識高揚を図ることにしている。そうすることによって、「経営学研究科委員会」や、「院生フォーラム」でも、教員と学生が共通の認識を得ながら、理念・目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況について、対応しうるのではないかと考えられる。

年度末に開催する「将来検討委員会」においても、「経営学研究科の将来」を議題に、教員の間で意見交換をするのに併せて対応することにしている。

2012 年度までには、問題点を改善するか、問題点を改善する目処だけは付けておくことにしている。

1-3　大学院の理念・目的
C-1　文学研究科　英文学専攻

1-3-1　理念・目的等

現状説明

1-3-1-1　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本専攻の、教育理念・目的は「英語を中心とする言語、文化及び表象に関わる学術の理論及び応用の基礎的及び先駆的な教授・研究を通して高度の専門的知識・能力を身につけ国際社会に貢献できる優れた研究者及び専門的職業人、などの人材を養成する」ことである。

英文学専攻は、イギリス文学専修、アメリカ文学専修、英語学専修、コミュニケーション専修の４専修により構成されている。英米文学、英語学、コニュニケーション学のいずれにおいても、英文学専攻は、英語で表現された文学と言語と社会における人間の在り方を研究するものであるが、それらを生み出す母体であり背景となっている文化や社会の研究と密接な関係にあるという認識のもとに行われている。そして、これらの研究を通じて、高度の英語の運用能力や読解力、専門的知識、論理的思考力、分析力、豊かな感性等を身につけた研究者や専門的職業人としての人材を育成することを基本的な理念・目的・教育目標としている。なお、修了生は、主に教職関係の職場が多いが、その他一般企業や公務員等にも就職しており、修了生の多方面での活躍をみれば、この理念の実践や目標の具体的成果として、一定の評価をしてよいと思われる。

1-3-1-2　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

「大学院の目的」を明示する『大学院学生便覧』を学生に配布して、入学式、ガイダンス等、機会あるごとに説明している。また、理念・目的は、大学ウェブサイトにも掲載している。今後は、これまで以上に学部生への本専攻科の教育内容と魅力への興味と理解を喚起する努力を行うこと、学部担当教員との連携をさらに強化すること、教育内容を充実させること、優秀な学生を育成し社会によって高い評価を得る状況を作ること等が必要であろう。これらの個々の内容が総合的に改善されれば有効に働くであろう。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

博士前期課程学生の多くは、中学や高等学校の英語教員、公務員、一般会社員等として就職し、また、後期課程を修了した学生はほとんど大学教員となっている。前期課程と後期課程の両課程の修了者の社会における活躍ぶりに関する外部評価は好評なので、本専攻の理念・目的は一定程度実現されていると評価している。

＜改善が必要な事項＞

近年の学生数が入学定員の約半数であることは大いに改善されなければならない。入学定員を満たすために、多方面から入試制度、教育と研究の充実、就職のサポート体制等の検討をしなければならないだろう。

理念・目的はそれが実際に実現し達成されなければならないので、理念・目的の検証は、それぞれ、「教育課程」「学生の受け入れ」「教員組織」の各項目の中で述べた達成目標の実現への真摯でたゆまない努力によってなさざるを得ないであろう。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

学部生へのPRの強化 、入試制度の見直し、担当教員の増員、教員の専門領域と教育内容や方法の多様化等、をそれぞれの項目において細かく検討し、改善策を策定して計画に従い実行する。

＜問題点の改善方法＞

研究面では、情報伝達機能の急激な発達による現代社会の国際化、価値観の多様化等の状況を考える時、本専攻においても、英米文学、英語学、コミュニケーション学の各分野において、既存の研究分野、研究手段、研究方法等の見直しが必要となり、特に文学研究の分野では、他分野の歴史学、人文学、社会学等の研究分野に及ぶ、学際的、分野横断的なテーマや研究方法に入っていかざるを得ない状況に直面している。

また、大学院での研究・教育を生涯学習という大きな視点の中で捉え直す必要もあり、絶えず社会からの要請を感知しながら、講義内容を豊かにし、科目の選択の幅を持たせるよう改善を進める。本専攻は、伝統的な科目に加え、例えば文学と歴史や社会や政治との関係、時代の思想を内包する作品としての文学、英米の地域文化研究、比較文学・文化論、言語社会論、レトリック等の学問分野の開拓又は強化に努めている。今後時代と社会の要請から、研究方向として一層この傾向を強めていかなければならないだろうし、また、それらの専門的知識を身に付けた人材の養成にも力を注いでいく。

定員に満たない状況を改善する学生募集の方法の改善策を策定して計画に従い実行する。本専攻出身者は、高等学校及び大学教員として福岡を中心とする西日本の地域で活躍しているが、今後も一層、高校、大

学における英語教員の養成を念頭においた、英語教育
関連の科目も充実させていく。

1-3　大学院の理念・目的
C-2　文学研究科　フランス文学専攻

1-3-1　理念・目的等

現状説明

1-3-1-1　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本専攻の教育理念・目的は「フランス語の深い知識とテクスト文学専攻は、フランス語の深い知識とテクスト読解を基礎として、フランス語圏の社会･文化的諸事象に関する専門的知識を涵養し、深い人間性の理解と国際的視野を備えたすぐれた教育･研究者及び高度専門職業人などを養成することを目的と」である。

この目的は、大学院設置基準改正に伴い、2006 年度にフランス文学専攻委員会において吟味され、明確にされたものである。

近年、本専攻の博士前期課程、後期課程に入学する学生が多様化している。学部を新規に卒業した学生に加えて、社会人の入学もあり、また異年齢の学生層も出現している。大学院研究科の理念は、このような実態をふまえながら、適切な目的を設定しなければならない。これまで主に教育･研究者を主に養成する場と見なされていた大学院が、社会を多様に支える知的人材を養成する場にもなりつつあることを示している。課程を修了した学生が、企業等へ就職するケース、フランスの学術機関へ留学するケースも見られる。フランス語とフランス文化の高度な知識を身につけた、広い視野をもつ人材を社会に輩出し活躍している。これらを理念の実践や目標の具体的成果として一定の評価ができる。

1-3-1-2　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

文学研究科フランス文学専攻の理念は、2006 年度に本専攻委員会において再検討されたものであり、委員会構成員全員が把握している。

この目的は、大学院が発行している大学院学生便覧及びインターネットのウェブサイトに掲載され、学内のみならず学外へも広く公表されている。大学院へ進学を希望する学生には、詳しい情報提供とともにウェブサイトを見たり、直接大学院事務室を訪れて資料を請求するよう促している。

従って、理念・目的・教育目標の周知の方法とその有効性は良好であると思われる。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

2006 年度に、再検討された本専攻の目的は、その教育研究の基盤を「テクスト読解」におき、本専攻が関わる領域を「フランス語圏の社会と文化的諸事象」とすることで、学問基盤とその上に築かれる専門的知識を備えた教育･研究者と高度専門職業人の養成という目的が極めて明確になったといえる。

＜改善が必要な事項＞

本専攻の理念･目的は、地域社会、日本社会、国際社会の情勢変化に応じたグローバルな視点と同時に、学生の具体的な研究目的という実態調査を踏また上で慎重に決められなければならないから長期的には検討の余地があろう。そのためには、入学する学生の動機、何を研究したいか、課程を修了して卒業する学生がどのような方面へ進んでいくのかを毎年、把握する必要がある。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

「テクスト読解」と「フランス語圏の社会と文化的諸事象」ということばによって本専攻の理念と目的がより明確になっており、学内外の学生及び教員にわかりやすく伝わっている。

さらにヨーロッパ文化の理解が人間性の深い理解へと繋がることを可能にする博士前期課程と、研究者や高度専門職業人をめざす博士後期課程が十分に学生に区別されるように、伝達したい。

＜問題点の改善方法＞

大学院の一研究科の理念･目的は、学生のめざす目標や構成教員の専門性に応じて勘案されると同時に、大学における学部、大学院における他研究科、さらにはさまざまな社会機関や外国との関連機関などとの関係から特徴がアピールされ、それらが具体化されることが望ましい。

理念･目的の検証は、フランス文学専攻の内部において、英文学専攻との合同委員会において、さらに学部のフランス語専攻の協議会においても定期的に検証する機会を設ける。

1-3　大学院の理念・目的
D　経済学研究科

1-3-1　理念・目的等

現状説明

1-3-1-1　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

大学院学則に定めた経済学研究科の理念・目的は、「国際社会のグローバル化に伴い国内社会の将来像が急速に不確実化する中、様々な職業分野で経済に関する高度な専門的知識に基づく意思決定が求められる時代的要請に応えるため、経済理論、経済政策及び国際経済に関する幅広く深い学識の涵養を図り、研究職を含む高度専門職を担う優秀な人材を養成する」ことである。

本研究科は、1981 年 4 月の修士課程開設以来、経済学のそれぞれの専門分野における高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力の養成を主たる理念・目的・教育目標として運営してきた。さらに、2009 年 4 月から、今日的課題に対応できる高度な専門知識と研究能力を有した研究者及び高度専門職業人の育成を目的に、経済学研究科博士課程として課程変更した。博士後期課程(1 学年定員 3 名)は、まだ開設されたばかりで在籍者はいないが、博士前期課程と後期課程を整えたことにより、設立当初の計画通り、経済学分野における高度専門職業入養成と研究者養成の理念・目的を達成するための体制が確立したといえる。

本研究科では、2009 年春までに合計 77 名の修士修了者を出している。修了生は社会の様々な経済分野で活躍している。このような実績は、設置の趣旨を十分に達成していると言えるが、後期課程が設置され、研究者養成が実現することで経済学研究科の更なる発展が期待できる。

1-3-1-2　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

大学院の目的を明示する『大学院学生便覧』は、学生に配布して、入学式、ガイダンス等、機会あるごとに説明している。また、大学院のウェブサイトにおいても理念、目的、教育目標等について開示している。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

本研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的は、地域社会の現状とニーズに合致して、適切であると考える。研究科の修了者は地域社会において多様な領域で活動している。実務家（税理士その他)、教員（大学、高等学校、予備校その他)、研究員（シンクタンクや民間研究所等)、博士課程への進学、公務員、一般企業、自営業等に就職・従事している。このように、卒業者は、地域社会の多様な方面において、それぞれ活躍しているので、所期の目的を達成しているといえる。

研究科の院生に対する指導・教育については、充実していると考えている。演習担当教授の個別指導を中心に院生の実力の向上を図ることに努めてきた。院生の数が少ないので（大学院担当教員 16 名に対し、修士課程 2 年間の院生の数は 4 名)、2 年間のマン・ツー・マンの大学院教育で、院生の実力は入学時点と比べて修了時点では非常に向上している。院生の側から見れば、極めて恵まれた教育環境にあると言える。終了後の進路も、ほぼ目的を達成している。

次に、カリキュラム、学生指導等は、教員・学生比その他を見ても明らかなように、かなり充実していると考える。これまで、高度な専門的職業人として必要なアカデミックな基礎的及び高度に応用的な教育を施すことが求められてきた。一方、実務教育に関しては、そのような即戦力的な実務教育への社会的要請があるか否かを慎重に検討すべきである。また、社会人については、特別の試験を課して、受け入れを推進してきた。

博士後期課程設置については、かねてより大学内外の各方面からの要望が強かったが、研究科内部の議論を経て、2007 年に設立準備を開始し、2008 年に博士後期課程変さらに向けた申請を行い、2009 年度から博士（前期・後期）課程が設置された。

＜改善が必要な事項＞

問題点としては、専門的な職業人養成のためのインターンシップ制等、実務的な面での教育が十分ではない点がある。社会人も受け入れているが、夜間の授業を開講していない点が社会人受験者数の増加にとって、障害となっている。

人材養成等の目的の達成のためには、まず受け入れる学生数の確保が前提である。前期課程について最近は、志願者数が減少しつつあり、定員充足率の改善の努力が必要である。また、2009 年度開設された後期課程は初年度には応募者がなかった。志願者を増やすことが今後の課題である。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

研究科の院生指導・教育システムは、毎年見直しを行い、カリキュラム、学生指導等の改善を図っている。2009 年度から、新たに 1 名の専任教授が追加され、さらに 3 名演習担当者が増えた。また、2009 年度から、これまで担当者がいなかった科目（理論経済学Ⅲ・マ

クロ）に、外部からの非常勤講師を依頼し、カリキュラムの充実を図っている。

2009 年度から博士(前期･後期)課程が設置された。これにより、博士前期・後期の一貫教育が完成し、経済学研究科の理念・目的の実現に貢献するものと考えられる。

＜問題点の改善方法＞

実務教育、具体的なインターンシップ制については、今後、研究科で議論する。また、昼夜開講制は、今後検討し、導入する予定である。

現在、定員充足率が低下しており、早急な対策が必要である。そのため、志願者数の増加は最も重要な課題である。まず、在学生への進学情報をさらに徹底する。また、各教員が進学希望の在校生に受験を勧めるよう働きかけることにしている。

もう１つの改善策は、入試制度の再検討である。選択科目や配点などをさらに見直すべきである。それにより、志願者の増加と一般入試の合格率のアップを期待できる。

一番重要な対策は、地道に研究科の評価を上げる努力を継続することである。そのため、一層教員スタッフの充実や教員の院生指導法の改善なども努めていくように研究科内で意思統一を図る。

1-3　大学院の理念・目的
E　神学研究科

1-3-1　理念・目的等

現状説明

1-3-1-1　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

神学研究科の教育理念・目的は「聖書やキリスト教思想・哲学・芸術を中心とする学びを通して、キリスト教精神の本質を究明するとともに、この精神を担い、日本、そして世界の精神文化の形成、倫理・道徳の向上、平和と福祉の促進に貢献する人間を育成するために、「神学コース」と「キリスト教人文学コース」の2コースを置き、キリスト教界の指導者、教会の伝道者・牧師などの専門職業人、並びにキリスト教精神を基盤として社会に貢献する人材を養成すること」である。

近代における科学・技術の発達は人類に多大な貢献をなし、豊かな工業社会、快適な消費社会を生み出した。しかしこれは、人類が真に幸福になったことを意味しない。幸福であるためには、物質的な豊かさに見合うだけの心の豊かさを持つことが必要である。社会的な諸問題に宗教はいかに答えるかが、問われるゆえんである。これに対応して、キリスト教界においても、聖書観、歴史観、人間観、世界観をめぐって様々な議論がなされ、神学研究も多様化しまた深化してきている。

現代社会における様々な心の問題に対応するためには、人間存在、隣人関係、自然と人間の共生などの意味を理解し、探求し、それによって専門的知識と能力を向上させた高度専門的職業人を養成することが必要である。また既に実務の経験を有する者の再学習の機会も必要である。大学院神学研究科は、以上のような社会的要請、キリスト教界の動向、学術研究の進展に応えることを目的としている。

1-3-1-2　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

「理念・目的」については、『西南学院大学大学院要覧』（キャンパスガイド）に略述して、受験希望者に配布し、ウェブサイト上でも公開している。「大学院の目的」を明示する『大学院学生便覧』を学生に配布して、入学式、ガイダンス等機会あるごとに説明している。また、2005 年に、より詳細な内容を「神学部の使命と目的」（これは直接的には学部の理念・目的として作成されたものであるが、学部の神学コースは大学院の博士前期課程と連続する課程として設定されているために、内容的には大学院をも含むものである）としてまとめて、ウェブサイト上で公開するとともに、特に関係の深い日本バプテスト連盟の諸教会に周知をはかっている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

神学においては専門的な知識の学びは、それを専門職業人として運用する際の倫理と結びついている。神学研究科の教育における基本的なモデルは、「キリスト教会の牧師の養成」であるが、それは牧師職のみならず、社会の各所において指導的な働きをする人々の教育にも応用できるものである。

博士前期課程修了者の修士論文を見ても、これまでの学部・専攻科の教育課程における修了論文よりも、格段に高い学問性が獲得されたことは明らかである。本専攻の理念・目的が一定程度実現されていると評価している。しかしそれが、教会牧師や聖書科教師など専門職業人としての深い知性と倫理及びリーダーシップにどう結びついたかを判断するためには、彼らの今後の働きを見守る必要がある。

＜改善が必要な事項＞

大学院での教育は学部とは違って専門化している。「心豊かな専門職業人」を育てるべきであるのに、院生が個別の分野の学びに傾くあまり、総合学としての神学の長所を生かせないことがある。

神学研究科の理念は、日本バプテスト連盟の諸教会には周知されてきていると思われるが、その他の教派や一般の人々に伝える努力が必要である。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

総合学としての神学を強調する必修科目、「キリスト教神学特論」や「神学研究方法論」の内容をより充実させるとともに、複数教員による論文指導をすることによって、複眼的・総合的な観点を育てる。

＜問題点の改善方法＞

大学院生の研究主題やその内容を、くり返し指導教授以外の教員や他の学生の前で発表させ、批評や意見を求める。これは、修了論文の構想発表会、中間発表会、（完成）発表会という形で実施している。

研究科の理念を一般に知らせるには、キャンパスガイドやウェブサイトでの公開以外に、教員による公開講座や講演会などの開催が有効であるので、積極的に実施していきたい。

1-3　大学院の理念・目的
F　人間科学研究科

1-3-1　理念・目的等

現状説明

1-3-1-1　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科の教育理念・目的は「現代社会の人間に関わる諸問題に取り組むことのできる高度な専門的知識及び研究能力を教授し、教育、社会福祉等の分野で、総合的判断力を要する高度専門職業人、先進的かつ総合的な課題に取り組む研究者などの人材を養成する」ことである。

本学の教育理念であるキリスト教の人間愛の精神を理念として、教育、心理、福祉の各分野の理論・方法・実践を教育内容として充実することにより、これらの現場における現実的課題に柔軟に対応できる高度専門職業人の養成と、人間科学分野の研究・実践の水準を高める研究者の養成を目指している。

高度に発達･複雑化し､高齢化が進展する現代社会は、人間関係の変化に伴って「ひきこもり」「家庭内暴力」といった家庭内の問題から､「いじめ」「不登校」「自殺」などの学校現場の問題、さらに「虐待」「介護」「生活支援」などの福祉現場の問題･課題など複雑･多様な問題を抱えており、これから将来に向かって持続的な対応が求められている。それ故、個々の専門領域の知識･能力を欠くことはできないが、一人ひとりの人間の問題に関わるときには、人及びその状況に対する総合的判断と適切に遂行しうる実践力が要求されてくる。特に実践的な側面では総合的・融合的な判断と実践が要求されるし、その度合いは今後一層増加するものと考えられる。

人間科学研究科博士課程は 2009 年度に完成年度をむかえる。それを踏まえて、これからの研究科の充実のために2008年4月人間科学研究科改善検討委員会(6名)を設置し､今後の改善にむけての検討を開始した。その最初の改善が入学試験の改善で、改善された入試制度は既に 2009 年度秋期入試から実施している｡現在は､完成年度の最中にあるが､現状の教育内容や方法・制度は、理念や目標の具体的成果として一定の評価が与えられると考える。

1-3-1-2　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

人間科学研究科の理念・目的・教育目標等の周知については、本大学の全体の案内である『入学案内』、そして大学院についての『西南学院大学大学院要覧』を毎年発行している。さらに大学院ウェブサイトでは本学の大学院全体の理念・目的を示すとともに人間科学研究科のコーナーで本研究科の理念・目的・教育目標そしてカリキュラムを示している。その他、年２回のオープンキャンパス、毎年行う学部学生の保護者（希望参加）との就学懇談会でも本研究科の紹介や進学の案内をし、相談に応じている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

本研究科の、キリスト教の人間愛の精神を理念として、保育、教育、心理、福祉における高度専門職業人と人間科学分野の研究者養成という理念･目的は､これからの社会の高度で複雑な進展によってもたらされる人間の諸問題を考えるとき、それに関わる人材の養成という使命を果たす視点から適切であると考える。

2007年４月に博士課程を設置し博士前期課程と後期課程を整えたことにより､設立当初の計画通り､教育・心理・福祉分野における高度専門職業人養成と研究者養成の理念・目的を達成するための体制が確立したといえる。

2005 年度設立後、 2007 年, 2008 年, 2009 年に修士または前期課程を修了した卒業生は合計 18 名であるが、そのうち 17 名（１名が研究生）が、教育、福祉、心理関係の分野で就職（後期課程進学者２名を含む）していることは特筆できる。

＜改善が必要な事項＞

2007 年度､2008 年度と博士前期課程の志願者数が減少していること、また合格者数が定員を満たさなくなっていることが開設後の大きな問題として浮上した。これに対して、2008 年に入試について検討し、入試科目の配点で面接を重視する方向に改善し 2009 年度秋期入学試験から実施した。その結果、2009 年度は志願者、合格者が若干回復した。しかしまだ定員を充足するまでには至っていないし、学部からの進学者、外国人志願者が少ない点に課題が残されている。

本研究科についての案内や周知については、先ず設置の時に、そして博士課程への課程変更の際に、大学を紹介する各種の機会やメディアを通じて宣伝・案内を行ったことで、新しい研究科誕生の認知は得られたと思われる。しかし、本研究科の体制が整った今、研究科で学べる専門領域やその進路等について、その実態報告を含めた案内・周知を図る必要がある。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

人間科学研究科の制度的体制が整った今後は、その使命と目的達成に向かって教育研究組織及び内容実践の充実を図ることを考えねばならない。本研究科の総

合的･融合的教育研究体制は､実践的専門職の需要に応じた人材養成を強化するためであり、教育、心理、福祉という専門領域のバランスがとれた専門的研究スタッフの充実が必要である。今後 3 年間で博士前期課程及び後期課程共に福祉と心理のスタッフを充実する。

＜問題点の改善方法＞

2008 年に改善した入学試験制度について、その結果を 2 年間かけて検証し 3 年後に改善策を策定する。それと共に学部からの進学者増を図る必要があるが、これに関しては、前期課程の１年修了課程の検討を進め 2 年後に結論を出す。

また、大学院学生の教育研究の実践的能力を発展させる方法として、TA や RA の制度について取り入れていく。この実現は大学院生と学部学生の交流の機会ともなり、学部学生に大学院進学の関心を高めることにつながる。

学生の研究指導の充実に関しては、准教授が論文指導を担当できるように改善する。

学外に人間科学研究科の専攻内容と就職先について知ってもらうために、本研究科の学習・研究の内容、修了生の就職結果を含めた入学案内・ポスターを作成する。またオープンキャンパスの際に、本研究科の修了生をよんで話をし、相談に応じてもらう。

1-3　大学院の理念・目的
G　国際文化研究科

1-3-1　理念・目的等

現状説明

1-3-1-1　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科の教育理念・目的は「人類がこれまで創造してきた伝統的な文化を地域文化及び比較文化の視点からとらえ、地域及び文化に関する高度な専門的知識と国際的視野を有して、国際社会に貢献でき、基礎的、先駆的な学術研究を推進する優れた研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する」ことである。この理念のもと、日本と東アジア諸地域及び欧米諸国との文化交流の研究に携わる研究者を育成すると共に、文化財行政や国際交流の分野で活躍する専門家を養成することを目指している。

1-3-1-2　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

大学院の目標を明示する『大学院学生便覧』は、学生に配布して、入学式、ガイダンス等、機会あるごとに説明している。また、大学院のウェブサイトにおいても理念、目的、教育目標等について開示している。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

本研究科では、毎年定員を充足あるいはそれに近い状態を維持している。また、大学院全体における学生数の比率においても、2009 年度の博士前期課程の在学生 95 名中に本研究科生は 19 名、20.0%を占め、後期課程学生は 32 名中 13 名、40.6%に達している。これらの数値は本研究科の理念・目的が学生や社会から評価を受けていることを示しており、一定程度の効果が上がっていることを示している。

本研究科の理念・目的に伴う人材養成等がどのように達成されているかについての検証は、学生自身の活動から可能になる。大学院学生は学部学生に比べて格段に自主的な勉学が要求されている。また、この点を十分に認識して教員は学生の指導に当たっている。後期課程学生は大学院が刊行している『西南学院大学大学院文学研究論集』に論文を発表できるが、設置後最初の第20号(2001年１月刊）では８本の掲載論文中本研究科生の論文は１本に過ぎなかったものの、徐々に増加し、第 23 号では 11 本中 10 本となった。この傾向は以後も続き、2006 年度からは『西南学院大学大学院国際文化研究論集』が刊行されるようになったが、2008 年１月刊行の第２号（通巻第 27 号）には 10 本、2009 年１月刊行の第 3 号には 11 本の論文が掲載されている。この事例ほど、本研究科の人材養成が適切に行われていることを示す資料はあるまい。

＜改善が必要な事項＞

本研究科の理念・目的等の妥当性についての評価は、学内では行いうるが、学外からの評価についてこれを客観的に測定する仕組みはまだ設けていないため、評価の仕組みを設ける必要がある。

本研究科では、一時、博士後期課程への進学者の減少が続いていたが、2008 年度には 6 名、2009 年度には 5 名の進学があり、改善の方向にある。しかしながら、特定の指導教授への集中などから安定した方向での改善とはかならずしも判断できない側面があり、各ゼミの特徴や博士号取得にいたる研究指導方法の明示などによって、この増加傾向を定着させる必要がある。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

本研究科は、他大学学生、外国人や社会人に開かれているにもかかわらず、それらの受験生・進学者が近年やや減少傾向にある。本学からの進学生の増加を含め、より魅力的な授業科目の提供、留学制度の改善、他大学との単位交換などを充実させることによって、理念・目的等の達成を図る。

博士後期課程では、2007 年度から実施している学内 GP「行動力を持つ人社系研究者の育成」プログラムで、博士後期課程学生に、博士前期課程の学生の指導を含めた、共同研究の指導的立場を担わせ、問題提起から研究活動、成果の取りまとめに至る一連の研究を実体験させている。博士後期課程における主に高度専門職業人の養成を目指すと共に、進学意欲を醸成するための試みとして、共同研究への参加を単位化している。現在のところ、共同研究で単位を修得した学生はいないが、論文や研究発表の内容を通じて、後期課程学生の研究実践能力や指導力の強化がうかがえる。

このように成果はあがっているが、当初目的とした高度専門職業人の養成に該当する学生の参加が無く、制度のいっそうの周知を図る。

＜問題点の改善方法＞

現状では本研究科の理念・目的は有効に機能しているが、外部評価の仕組みがないため、評価の仕組みを設ける。

数年前まで、他大学からの受験生や外国人・社会人の進学の減少等の傾向がみられたが、2008 年度に実施された 2009 年度入学試験では、12 名の入学生に対し他大学からの入学制が 4 名が含まれるなど、現在は回復しつつある。特に他大学や社会人の受験生は、まず『大学院学生便覧』で本研究科を知るため、より魅力的な授業科目

を提供できるよう検討を進める。

1-3　大学院の理念・目的
H　法務研究科

1-3-1　理念・目的等

現状説明

1-3-1-1　大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性

本研究科の教育理念・目的は、「本学の建学の精神に基づき、法学分野における学術の理論及び応用を教授研究し、法曹に求められる深い学識及び卓越した能力を培うこと」である。

人材養成については「専門知識や能力において優れているのみならず、豊かな人間性と強い責任感を持って奉仕の精神を実践することによって、人々から厚い信望を寄せられる法曹」を目指している。つまり、日常的に生起する一般的な法律問題を的確かつ適切に処理できる専門的な知識や能力を十分に備えていることを基本とし、その上に、複雑かつ多様な法律問題を抱える現代社会に生きる法曹として自分なりの専門分野・得意分野を持っていることを内容としている。

専門分野・得意分野としては、特に、様々な国際的な法律問題への取組を重視する。また、本学院の基本的な教育理念であるキリスト教主義に根ざした博愛・奉仕の精神をバックボーンとして、他人の痛みを共感できる豊かな人間性と専門的能力を人々のために生かそうという強い責任感を持って誠実に職務を遂行し、それを通じて依頼人や当事者・関係者のみならず広く一般市民から信頼され厚い信望が寄せられることをその内容としている。

1-3-1-2　大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

上記法曹像は、開設時からのメンバーである教員には、設置準備段階から設置準備委員会や法学部教授会において法曹像を練り上げる過程に直接関与することにより、あるいは、教育内容や教育方法を検討することにより、周知されている。開設後に新しく就任した教員には、採用時における説明や、FD 活動、教授会等におけるカリキュラムや教育方法あるいは入試方法等の検討を通じて、周知されている。法学部との併任教員は、設置準備段階からの関わりを通じて法科大学院の専任教員に準じた立場にあり、また、非常勤講師については、委嘱の際にその点について説明するように努めている。

学生に対しては、入学前には入学案内（パンフレット）、ウェブサイト、入試説明会、合格者向けの説明会などを通じて、入学後にはオリエンテーションにおけるカリキュラム編成の指針や特徴の説明を通じて周知させている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

養成しようとする法曹像は、西南学院大学の建学の精神とのつながりのあるものであるとともに、本学法学部国際関係法学科における研究・教育の経験を生かすものであり、明確かつ法曹像として適切である。法曹像の周知に関しては、入学案内やウェブサイトなどの手段が有効である。

＜改善が必要な事項＞

法曹像の周知に関して、とくに国際的な法律問題への取組を重視するという姿勢を入学後の在学生に示すという点で、改善の余地がある。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

法曹像のさらなる深化とその周知を目指して、年 1 回は法曹像及びその周知のあり方について特別に議論をする会議を設けるものとする。

＜問題点の改善方法＞

学生に配布する学生便覧に法曹像について明確に案内する記述を設ける。国際的な法律問題に対する学生の関心を高めるため、講演会等を開催する。2008 年 9 月には渉外法務に関する講演会が行われたが、今後もこのような機会を設けるようにする。

西南学院大学の沿革

2009(平成21)年5月1日現在

西暦（年号）	月	沿革
1916（大正 5）年	2月	米国南部バプテスト派宣教師C．K．ドージャー氏が設立者となり、福岡市大名町105番地に私立西南学院設立認可
	4月	西南学院開院式
1918（大正 7）年	1月	早良郡（現福岡市）西新町に移転
1921（大正10）年	2月	財団法人私立西南学院財団設立認可
	4月	西南学院高等学部（文科、商科）を専門学校令により設置
1923（大正12）年	4月	高等学部神学科増設
1944（昭和19）年	4月	西南学院高等学部を西南学院経済専門学校に改称
1946（昭和21）年	4月	西南学院経済専門学校を西南学院専門学校に改称
1947（昭和22）年	4月	西南学院専門学校第二部（英文科、経済科）増設
1949（昭和24）年	4月	西南学院大学学芸学部（神学専攻、英文学専攻、商学専攻）設置、W．M．ギャロット氏学長就任
1950（昭和25）年	4月	西南学院大学短期大学部(児童教育科､第二部：英語科､商科)設置
1951（昭和26）年	2月	財団法人私立西南学院財団を学校法人西南学院に組織変更認可
	4月	大学学芸学部を文商学部に改称
1952（昭和27）年	3月	大学１号館竣工
	4月	Ｅ．Ｌ．コープランド氏学長就任
	11月	坂本重武氏学長就任
1954（昭和29）年	3月	西南学院専門学校廃止
	4月	大学文商学部を文学部神学科、英文学科と商学部商学科に分離、文学専攻科神学専攻、英文学専攻および商学専攻科商学専攻増設
	10月	大学ランキン・チャペル（講堂）竣工
1955（昭和30）年	7月	干隈神学科本館竣工
1956（昭和31）年	12月	古賀武夫氏学長就任
1957（昭和32）年	12月	大学１号館（増築）竣工
1960（昭和35）年	11月	干隈総合運動場竣工
1961（昭和36）年	10月	大学学術研究所竣工
1962（昭和37）年	3月	短期大学部第二部（英語科、商科）廃止
	4月	大学商学部経済学科および大学商学専攻科経済学専攻増設
1964（昭和39）年	3月	大学商学部経済学科および商学専攻科経済学専攻廃止
	4月	大学経済学部経済学科および経済学専攻科経済学専攻設置、大学２号館・３号館竣工
1965（昭和40）年	4月	大学文学部外国語学科増設
1966（昭和41）年	3月	大学文学部神学科および文学専攻科神学専攻廃止
	4月	大学神学部神学科および神学専攻科神学専攻設置、大学商学部経営学科増設
1967（昭和42）年	4月	大学法学部法律学科設置、大学４号館竣工
1968（昭和43）年	9月	大学図書館竣工
	11月	大学６号館（元短期大学部校舎）竣工
1969（昭和44）年	4月	大学文学部外国語学科を英語専攻とフランス語専攻に分離、大学文学専攻科英語専攻およびフランス語専攻増設
	5月	川上太郎氏学長事務取扱就任、舩越栄一氏学長就任
	10月	大学体育館竣工
1970（昭和45）年	3月	大学電子計算機センター竣工
	4月	大学商学専攻科経営学専攻増設
	5月	大学水泳プール竣工
	8月	大学学術研究所（増築）竣工

2009(平成21)年5月1日現在

西暦（年号）	月	沿革
1971（昭和46）年	4月	大学院法学研究科法律学専攻修士課程設置
	6月	大学国際交流制度発足、大学５号館竣工
	7月	米国テキサス州ベイラー大学との間に姉妹校宣言文を交換
	11月	大学西南会館竣工
1972（昭和47）年	3月	大学商学専攻科経営学専攻廃止
	4月	大学院経営学研究科経営学専攻修士課程設置、西南学院本部・大学本館竣工
1973（昭和48）年	4月	大学留学生別科設置
1974（昭和49）年	4月	大学院法学研究科法律学専攻博士課程および経営学研究科経営学専攻博士課程増設、大学文学部児童教育学科増設
	8月	大学自然科学館竣工
	10月	大学西南会館（増築）竣工
1975（昭和50）年	3月	短期大学部児童教育科廃止
1976（昭和51）年	4月	大学文学部国際文化学科増設、大学院文学研究科英文学専攻修士課程およびフランス文学専攻修士課程設置
	12月	村上寅次氏学長就任
1978（昭和53）年	3月	大学文学専攻科英文学専攻、英語専攻、フランス語専攻廃止
1979（昭和54）年	3月	大学合宿研修所竣工
1980（昭和55）年	4月	大学文学専攻科国際文化専攻設置、大学院文学研究科英文学専攻博士課程およびフランス文学専攻博士課程増設
1981（昭和56）年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程設置
	8月	大学学術研究所・大学院校舎(増改築)および大学西南会館別棟竣工
1984（昭和59）年	12月	田中輝雄氏学長就任
1985（昭和60）年	4月	博物館学芸員課程設置、大学文学部児童教育学科に小学校教諭免許課程設置
1987（昭和62）年	3月	百道浜校地を購入
	8月	大学新２号館竣工
	11月	大学ランキン・チャペル（講堂）にパイプオルガン設置
1988（昭和63）年	4月	大学経済学部経済学科を経済学専攻と国際経済学専攻に分離、大学神学部神学科に神学コースおよびキリスト教人文学コース設置
1989（平成元）年	9月	大学西南会館（増改築）竣工
1990（平成 2）年	10月	大学電子計算機センターにパソコン・システム導入
1991（平成 3）年	2月	大学特別教室竣工
	3月	西南学院本部・大学本館（増築）竣工
	5月	大学西南会館別棟（増築）竣工
	10月	大学学術研究所（増築）竣工
1992（平成 4）年	4月	大学法学部国際関係法学科増設、大学院法学研究科法律学専攻博士前期課程社会人募集開始（昼夜開講）
	7月	大学図書館（増築）竣工
	11月	大学図書館（改築）竣工
1993（平成 5）年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻修士課程社会人募集開始（昼間開講）、大学国際センター設置
1994（平成 6）年	10月	大学公開講座開始
1995（平成 7）年	4月	西南学院大学総合情報ネットワークシステム（ＳＡＩＮＳ）導入
	7月	大学電子計算機センターを大学情報処理センターに名称変更
	11月	大学新１号館（Ｉ期）竣工
1997（平成 9）年	2月	女子寮（汀寮）（建替え、移築）竣工
	4月	大学院文学研究科国際文化専攻修士課程増設、併せて社会人募集開始（昼夜開講）
1998（平成10）年	4月	大学院文学研究科英文学専攻博士前期課程およびフランス文学専攻博士前期課程社会人募集開始(昼夜開講)

2009(平成21)年5月1日現在

西暦（年号）	月	沿革
	12月	村上隆太氏学長就任
2000（平成12）年	4月	大学院文学研究科国際文化専攻博士課程増設
2001（平成13）年	2月	大学新１号館（Ⅱ期）竣工
	4月	大学文学部社会福祉学科増設、大学院経営学研究科経営学専攻博士前期課程社会人募集開始（昼夜開講）、西新キャンパスに大学神学部移転
2003（平成15）年	7月	岩間徹氏副学長就任、大学入試センター設置
2004（平成16）年	2月	大学インターナショナル・ハウス竣工
	3月	法科大学院棟竣工
	4月	大学院法務研究科法曹養成専攻専門職学位課程（法科大学院）設置
	9月	大学厚生棟(西南クロスプラザ)竣工
2005（平成17）年	3月	大学院棟竣工
	3月	大学文学部児童教育学科および社会福祉学科廃止、大学経済学部経済学科の経済学専攻および国際経済学専攻廃止
	4月	大学人間科学部児童教育学科および社会福祉学科設置、大学経済学部国際経済学科増設
	4月	大学院神学研究科神学専攻修士課程および人間科学研究科人間科学専攻修士課程設置、併せて社会人募集開始(昼夜開講)
2006（平成18）年	3月	大学文学部国際文化学科および文学専攻科国際文化専攻廃止、大学院文学研究科国際文化専攻博士課程廃止
	4月	大学国際文化学部国際文化学科および大学院国際文化研究科国際文化専攻博士課程設置、併せて大学院国際文化研究科国際文化専攻博士前期課程社会人募集開始(昼夜開講)
	4月	大学博物館(ドージャー記念館)竣工
	12月	Ｇ．Ｗ．バークレー氏学長就任、武井俊詳氏副学長就任
2007（平成19）年	3月	西南コミュニティーセンター竣工、大学博物館(ドージャー記念館)にパイプオルガン設置
	4月	大学言語教育センター設置、大学院神学研究科神学専攻博士課程および大学院人間科学研究科人間科学専攻博士課程増設
	7月	西南子どもプラザ(早良区子どもプラザ)設置
2008（平成20）年	3月	大学新チャペル(講堂)(建替え)竣工
	3月	男子寮（碧波寮）（建替え）竣工
	10月	大学田尻グリーンフィールド（西ゾーン）竣工
2009（平成21）年	4月	大学院経済学研究科経済学専攻博士課程増設

2　教育研究組織

2-1　教育研究組織

現状説明

創設時、神学・英文学・商学からなる学芸学部のみの単科大学であった本学は、建学の精神であるキリスト教精神に基づいて教育・研究組織の充実に努め、時代の要請に応じて学部・学科及び大学院研究科の新設・増設を行ってきた。とりわけ、2005 年以降、新設・増設が相次ぎ、現在、7 学部 12 学科 2 専攻、7 研究科及び法務研究科（法科大学院）を擁する文科系総合大学となっている（下記表 1、及び大学基礎データ表 1・表 2 を参照）。

学部・学科・大学院の新設や改組等、教育・研究体制については、部長会議内の常設委員会である「総合計画委員会」において常時検討されている。(2009 年 6 月）現在、学部・学科の新設・再編成に向けての提言が出され、各学部教授会が検討を始めているところである。

ａ）教育・研究組織の中核

本学７学部の所属教員は全員が学術研究所に所属し、また、法務研究科の一部を除く大学院研究科の全教員が学部教員を兼任しているため、本学の教育・研究組織の中核は、次の表が示すように、ほぼ学術研究所内に集約されていると言ってよい。一部の理系教員（人間科学部）は自然科学館に、法科大学院教員は法科大学院棟に、それぞれ研究室をもつが、それ以外の学術研究所員はすべて学術研究所内に研究室を有している。

各研究室は学部･学科別の配置になっておらず､様々な専門分野の教員が互いに日常的に接触する機会が多い。これは、後述する連合教授会の存在とともに、常に学際的な雰囲気を醸成しつつ全学的な意思形成をする、本学の特徴の１つである。

ｂ）理念目的に基づく教育・研究の支援組織

学部・研究科の教員及び学生の教育・研究を支援する組織を表で示す。

表１　学部・学科・大学院研究科一覧表

<table>
<tr><th></th><th></th><th>学部</th><th colspan="2">学科</th><th>専攻</th><th colspan="2">大学院研究科</th><th></th></tr>
<tr><td rowspan="12">学術研究所</td><td rowspan="12">（学術研究所委員会）</td><td>神学部</td><td colspan="3">神学科（9）</td><td colspan="2">神学研究科</td><td rowspan="4">人文科学系</td></tr>
<tr><td rowspan="3">文学部</td><td colspan="3">英文学科（13）</td><td rowspan="3">文学研究科</td><td>英文学専攻</td></tr>
<tr><td rowspan="2">外国語学科</td><td>英語専攻（13）</td><td></td><td>仏文学専攻</td></tr>
<tr><td>仏語専攻（9）</td><td></td></tr>
<tr><td>国際文化学部</td><td colspan="3">国際文化学科（25）</td><td colspan="2">国際文化研究科</td></tr>
<tr><td rowspan="2">商学部</td><td colspan="3">商学科（14）</td><td rowspan="2">経営学研究科</td><td rowspan="6">社会科学系</td></tr>
<tr><td colspan="3">経営学科（12）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">経済学部</td><td colspan="3">経済学科（16）</td><td rowspan="2">経済学研究科</td></tr>
<tr><td colspan="3">国際経済学科（12）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">法学部</td><td colspan="3">法律学科（19）</td><td rowspan="2">法学研究科</td></tr>
<tr><td colspan="3">国際関係法学科（9）</td></tr>
<tr><td colspan="3"></td><td colspan="2">法科大学院（10）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">人間科学部</td><td colspan="3">児童教育学科（21）</td><td rowspan="2">人間科学研究科</td><td rowspan="2">教育・理数系</td></tr>
<tr><td colspan="3">社会福祉学科（15）</td></tr>
</table>

表２　教育・研究の支援組織　　商学部では学部教授会だけではなく学科（専攻）協議

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="2">教育・研究推進機構
Ｂ．学術研究所</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>Ａ．宗教部
（建学の精神であるキリスト教主義教育を支援）</td><td colspan="3" rowspan="2">教員
（学部・研究科）

学生
（学部・研究科）</td><td>Ｃ．言語教育センター
（外国語教育の一層の強化・多言語教育の充実）</td><td></td></tr>
<tr><td>Ｅ．情報処理センター
（情報処理システムを教育・研究に活用）</td><td>留学生別科</td><td>Ｆ．国際センター
（国際理解を深め国際平和に貢献できる人材の育成）</td></tr>
<tr><td>Ｇ．博物館
（建学の精神及び学院の歴史を実感させる資料の展示公開）</td><td colspan="2">教務部　　学生部</td><td colspan="2">Ｄ．体育館
（体育活動を通して心身を鍛錬し、リベラルアーツ教育の充実に資する）</td></tr>
</table>

＊組織名がゴシックのものは、独自部門として本章で後述。
＊網掛けした留学生別科については、「F．国際センター」を参照

本学は、「キリスト教を教育の基本理念とし、深遠な学術研究とそれに立脚した教育を基盤に、学術文化の向上に寄与するとともに、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人材を育成すること」（大学学則第１条）を目的としているが、上の表で明らかなように、キリスト教精神と建学の精神については宗教部と博物館が、世界に貢献できる国際性については言語教育センターと国際センターが、教員・学生に対して全学的な支援を行っている。

ｃ）意思決定のプロセス

以上のように、本学の教育・研究組織はコンパクトかつ全学的な纏まりを持ち、例えば個人研究費など全所員に共通の問題について、各学部の代表からなる学術研究所委員会が適宜協議している。また、教育・研究については、各学部教授会（文学部、人間科学部、会）でそれぞれのレベルの問題が扱われ、全学レベルでは、学長の招集により部長会議（学長、副学長、宗教部長、各学部長、学生部長、教務部長、図書館長、学術研究所長、大学院学務部長及び法科大学院長で構成）が開催され、大学全体の意思決定がなされる。

ところで、本学の全学的な会議体の特徴として専任教員全員で構成される連合教授会の存在がある。学長は、部長会議で承認された事項は、この連合教授会に諮り、全学的な合意を得なければならない。（次ページの表３参照）。

これらの会議体のあり方については、部長会議内で臨時の委員会が設置され、随時、見直しを図っている。例えば、連合教授会については、ここ数年において検討されてきた。本年度の答申を受け、2010 年度から連合教授会で扱う事項の整理や開催回数の削減が実施される予定である。

しかしながら、部長会議の任務は多岐にわたっており、教育・研究組織を常時検証するための仕組みとし

表３　教育研究に関する意志決定機関

学部長（学科・専攻主任）が招集		学長が招集	
神学部教授会		部長会議	連合教授会
文学部教授会	英文学科協議会		
	英語専攻協議会		
	仏語専攻協議会		
商学部教授会			
経済学部教授会			
法学部教授会			
人間科学部教授会	児童教育学科協議会		
	社会福祉学科協議会		
国際文化学部教授会			

＊学科・専攻の独立性が強いため、斜体の各協議会が学科・専攻それぞれの問題を扱う。

ては十分とはいえない。これまでは、上記の「連合教授会のあり方についての検討委員会」のように、特定の事項を担当する特別委員会を設置して、個別的に問題解決を図ってきたが、全体的見地から教育・研究組織を検証するのは難しい問題である。当面、学長・副学長・部長理事・大学事務長等を構成メンバーとする「大学総合計画委員会」や「基本問題点検評価委員会」で定期的に検証していくことになろう。

d)教育・研究推進機構

2006 年 4 月に部長会議内の常設委員会として「教育・研究推進機構」（以下、「機構」という。）が設置された。同機構は、機構長、副学長、教務部長、学術研究所長、大学院学務部長、大学事務長、教務事務次長（2009 年 7 月から教務部事務部長）、教務課長、学術研究所事務室長、大学院事務室責任者、企画広報課長（2009 年 7 月から企画課長）で構成されている。その目的は、本学の教育と研究の充実と強化を図るための各種事業のうち、学長が委嘱した事業の企画、立案及び実施にあたること、またその実施のために必要な資源の獲得と配分にあたることであり、以下に挙げる 4 つの機能を有している。

(1)本学の教育と研究の理念と処方策を発案し､既存委員会である教務部会議、全学 FD 推進委員会、学術研究所委員会とともに具体的展開・方策を検討し、実現を支援する。

(2)学内 GP（文部科学省教育 GP 等の学内版）や共同研究育成制度（文部科学省 COE 等の学内版）等の実施とそれに伴う採択プログラムへの資金提供と実施支援を行う。

(3)外部資金の獲得に向けた実務的支援を行う。

機構の設置後、上記(1)については、2006 年から教育・研究推進機構が主導して、機構主催の大学改革フォーラム分科会、各学部、機構にて協議を重ね、2007 年に大学の理念・目的の再設定が完了した。

上記(2)の学内 GP の目的は、各学部・学科・専攻・研究科、部署の特色ある取り組みをより良く育て、学生への教育をいっそう充実させること、そして必要な資金の一部を学外から調達することである。2006 年度に学内 GP の募集を開始し、2007 年度には学内 GP による 5 件のプログラムが始動した。2008 年度には 5 件、2009 年度は 1 件が始動した。学内 GP の資金提供期間は最長 3 年間であるが、資金提供期間終了後も機構による適正な審査を実施し、優れた取り組みに対しては継続して支援を続けていくこととしている。学内 GP での取り組みを機構主催の大学改革フォーラム等で発

表・共有することにより、各学部等の取り組みが他学部に応用される事例も現れ､学内 GP による教育支援は着実に発展し、学内に浸透してきている。

(3)の外部資金の獲得についても、学内 GP に申請のあったプログラムや各学部・学科・専攻、研究科、部署の取り組みを日本私立学校振興・共済事業団の私立大学等経常費補助金特別補助や文部科学省の GP 等に申請してきた。その結果、機構の設置後、9 件が経常費補助金特別補助に、3 件（うち 2 件は連携校として申請）が文部科学省の GP に採択された。

機構の設置後、教育の充実に重点を置いてきたが、今後はこれに加え､研究の促進を図ることとしている。その新しい取り組みの一つとして 2010 年度より､学内における共同研究を育成するための「共同研究育成制度」が始動する。

以上のとおり教育・研究推進機構は、本学の教育・研究の推進に関し、着実に成果を上げてきた。設置当初の中期計画では､2006 年を導入期､2007 年を起動期、2008-2009 年を展開期、2010 年を発展期と設定しており、今後は、これまでの取り組みをさらに発展させる発展期に入る。2010 年度より始動する第 11 次財政計画のテーマは､「教育と研究の充実と強化」であり、機構の予算が倍増することとなった。これまでの取り組みに加え、教育と研究のさらなる充実と強化のための取り組みを企画、立案及び実施することがこれからの教育・研究推進機構に求められている。

点検評価

＜効果があがっている事項＞

本学が文商学部のみの単科大学として出発しながらも、現在のような文科系総合大学にまで発展するに至ったのは、建学の精神に基づきながら時代の変化に適応し､社会の要請に応え､教育･研究上の組織の改善・改革に真摯に取り組んできたからである。この結果、本学は、少人数教育を行う、開かれた、国際色豊かな大学であると評価されている。

本学では大学院経済学研究科にのみ博士後期課程が設置されておらず、画竜点晴を欠く状況にあったが、2009 年度に経済学研究科博士後期課程が開設された。全ての学部が各々の学部教育の基礎の上に大学院博士前期課程と後期課程を有することになり、大学の理念・教育目的を達成するに充分な教育・研究組織を備えた総合大学となっている。

また、少人数教育推進のネックであった学部規模のアンバランスの問題は、学部（国際文化学部、人間科学部)･学科（経済学科、国際経済学科、社会福祉学科）の新設・増設によってある程度解消されている。

交通至便な街中にある文科系総合大学として、地域に貢献する「開かれた大学」となる努力を重ねてきた。東キャンパスの整備が進み、2007 年には学外連携施設（西南コミュニティーセンター）と博物館、西南子どもプラザがともに開館の運びとなり、地域住民との交流は飛躍的に拡大している。

研究組織については、本学には具体的な研究課題を追求する研究組織(研究所)は存在しない。しかし、教育・研究推進機構の設置を契機に、教員間で学部横断的な共同研究組織が作られるようになっている。教育・研究推進機構は、専属の事務部門を有しない（企画広報課職員（2009 年 7 月から企画課）が有事のみ兼務する）こともあって、差し当たりは、学内 GP 等を公募し、審査・採用した案件については予算措置を講じて、文科省の各種 GP への応募を支援してきた。日本私立学校振興・共済事業団が公募する「私立大学等経常費補助金特別補助」に 9 件が採択され、文部科学省の GP に 3 件（うち 2 件は連携校として申請）が採択された。

＜改善が必要な事項＞

少人数教育推進については、教員対学生数の割合の歪みもまたネックとなっている。現在、神学部、文学部､人間科学部､国際文化学部の教員対学生数比が 1：35 未満であるのに対して、商学部、経済学部、法学部では 1：50 を超過している。経営学科と法律学科では 1：72 に達しており、学科間の歪みはさらに大きい。

国際化に関して、本学は留学生別科を国際交流の重要な柱の一つと位置付け、協定校からの留学生を受け入れてきたが、留学生と日本人学生との交流が真に密接であったとは言えない。留学生の日本語能力と日本人学生の語学力がともに不十分なことが最大のネックとなっているからである。とするなら、留学生別科を本科と連携させるような抜本的な改善策を早急に提起しなければならない。

科学研究費補助金や各種研究助成機関への応募に対する支援活動には煩雑な事務がともなうが、共同研究に対する支援を行い、文科省を始めとする各種研究助成機関の公募研究助成金への応募を促すための専属の事務部門が欠如している。教育・研究を高度化し、教員の研究活動のさらなる活性化を図るには、学部横断的な共同研究組織に対する支援事務部門の設置が不可欠である。

改善方策

＜長所の伸長方法＞

本学の教育・研究組織が整備され、文科系総合大学としての形が完成したと言える。しかし、学部間あるいは学部内の専門や提供科目に見られるねじれ現象を解消したり、学部・学科間の競争倍率の差や偏差値格

差を縮小したりするならば、より一層の充実を図ることができる。そのためには、今までのように既存の組織・人員を分離する方式のみではなく、大学全体である程度の定員増を見込んだ学部・学科の新設も含む再編成計画を推進していく。

ある程度の成果を上げてきた国際交流や少人数教育、教育組織については、上記＜改善が必要な事項＞で述べたように問題点もあるため、次の項で説明する。

＜問題点の改善方法＞

学部教育の充実を図るには、教員対学生数の歪みを是正して少人数教育の実を挙げなければならない。そのためには、先ず、教員の欠員補充を急ぎ、さらに、「大綱化」にともなう教員定数の見直し以来 10 年が経過した現在、＜長所の伸長方法＞でも触れた学部・学科の再編成計画（学部・学科の新設も含む）の推進により学生数・教員数を適正化する。この場合、学科間の歪みが大きいことを考慮すると、学科を廃してコース制を採ることも検討されて良いであろう。学科を廃してコース制を採る問題は、質の高い学生を確保する手段として大学総合計画委員会において協議している。

真の国際交流の充実を図るために、留学生別科を核とする、あるいは留学生別科を発展解消し、新たな学部・学科あるいはコースの設置を検討する。この新学部（学科、コース）では、留学生別科同様に英語で授業が行われるが、現在の留学生別科とは異なり英語の堪能な日本人学生が入学してくるので、留学生との密な交流が可能となる。

また、協定校からの留学生のうち、日本語の修得を希望する者については、言語教育センターを拡充して日本語教育を施し、本科への編入や科目履修を認めるようにする。その結果、双方の異文化理解も深まり、国際人の養成という教育目的は達成されることになる。何れも財政措置がともなうため、この問題も大学総合計画委員会において協議している。

教員間に芽生えている学部横断的な共同研究組織に対して、教育・研究推進機構が人的・資金的な支援措置を講じることは、教員の研究活動を活性化し、本学の理念を反映した研究所の設立を展望し得る途でもある。そのために、研究支援組織である学術研究所との調整・役割分担を図らねばならないが、前述したように、学術研究所は教員の研究活動に対する日常的な支援を担当することにし、教育・研究推進機構は、専属の事務部門を設けた上で、共同研究の支援業務や教育・研究プロジェクトの活動資金を獲得するための、各種資金助成機関への応募支援業務を担当することになる。従って、学術研究所が担ってきた「特別研究」に関する業務や科学研究費補助金の応募にともなう業務は教育・研究推進機構に移管されることになる。この結果、教育・研究推進機構は、文字通りに本学の教育・研究を推進する組織となるので、専任の機構長を配置する。学術研究所の業務の一部を教育・研究推進機構に移管させる問題は、事務部門の再編をともなう問題でもあり、早急に大学総合計画委員会等で検討し、第 11 次財政計画に反映させるようにする。

2-2　本学独自の組織
A　宗教部

【到達目標】

1. キリスト教を教育の基本理念とする本学において、キリスト教を中心とした宗教の持つ意義を、一般の学生及び教職員と深い共感を持って理解できるよう提示していること。また、チャペル・ボランティア活動・宗教部活動等の課外教育の参加者を増やし、キリスト教主義精神の持つ意義の体験的理解を進めていること。

現状説明

2-2-1　施設・設備

宗教部が管轄している施設・設備は、①1 号館 2 階宗教部事務室・宗教局長室・宗教部長室・キリスト教活動室・ボランティア活動支援室等事務的管理機能を中心とするもの、②チャペル（講堂）、③ボランティア・宗教部グループ活動支援室別館の 3 ヵ所である。

①の 1 号館 2 階宗教部事務室等では、事務機能のほか、学生による聖書研究グループ活動室や、ボランティア活動支援室等を含む。

2003 年度から学内ボランティア支援業務を宗教部事務室が担当することになり、宗教主任室をボランティア活動支援室として兼用し、ボランティア団体のための印刷機等の備品や関連書籍を設置している。

また、旧1号館で宗教部が管理・運営してきたキリスト教資料展示室関連品は2006年5月にオープンした大学博物館に移動、展示している。

②のチャペルは、学生の礼拝の他、一般的な講堂として利用できるように設置されている。1954年ランキン・チャペルが建築されたが、老朽化と耐震構造上の問題から改修が必要となり建替えた。このため2006年度後期から2008年3月の間に、ランキン・チャペルとパイプオルガンの解体と新チャペルの建設を行い、2008年3月に竣工、4月に献堂式を実施した。新チャペルは900名が収容可能である。なお、建て替え期間中のチャペルアワー（礼拝）は、4号館2階教室（400名収容）で実施した。

③のボランティア・宗教部グループ活動支援室別館は、2008年度に西南学院が取得した土地・建物を利用し、チャペル建設によりスペースが縮小した宗教部グループ活動の場所とボランティアグループの活動場所として、臨時的に提供しているものである。

2-2-2　管理・運営

宗教部は以下の 1)ー10)を主たる業務としている。

1) 「チャペルアワー」は、各学期の火曜～木曜の週3日、午前10時35分～午前11時まで、チャペル講話を中心とした学生と教職員対象の礼拝を行うものである。講話は本学の教職員・学生をはじめ、近隣で活躍する卒業生・キリスト者・牧師等を中心に依頼し、市民的倫理の涵養を含めたキリスト教主義教育に貢献している。この最近3年半のチャペルアワー出席状況は次の表のとおりである。

年度	2006	2007	2008	2009前期
チャペルアワー開催回数(回)	78	78	83	20
平均出席者(人/日)	269	220	283	439

年次別チャペルアワー開催数と平均出席者数

2) 「キリスト教フォーカス・ウィーク」は、春季及び秋季の各3日間（火曜～木曜）、「チャペルアワー」の時間を1時間に延長して、各界において活躍する著名なキリスト者を講師として招き、学生・教職員対象の講話等を通して、人生の意義や目的等を深く考える機会を提供している。

年度	2006	2007	2008	2009前期
平均出席者数（人/日）	292	273	280	350

3) 大学教員を対象とした「ファカルティー・リトリート」は、主として建学の精神やキリスト教に関連するテーマで実施する集会である。この活動はキリスト教主義教育の意義と目的やその課題を検証し、その結果を教育現場や宗教部活動に生かす目的で毎年実施しており、既に40年近く継続している。これは本学教員へのFD活動ともなっている。参加教員は例年ほぼ30名前後であるが、2008年度は参加者数が増加し、50余名であった。

また、学生対象の「Spirit Day」を春季の週末に年1回開催し、学生と教職員が参加して、建学の精神やキリスト教等について考える時間を共有し、講義以外の場で学生の生き方を支援し、また教職員にとっても学生の理解を深める場として提供している。2008年度は参加数50名弱、2009年度は参加数30名程度と参加者は開催日によって増減がある。

4) 学生相談では、宗教部長と宗教主任がそれぞれ週1回1時間程度の自由面談時間を提供、また宗教主事(チャプレン）も随時面談時間を提供して、学生の抱えている悩みや宗教上の問題に関する相談に応じている。

5) 「宗教部グループ」の活動支援は、各国言語によ

る「聖書研究会」等、学生による自発的な宗教部グループの活動や、「チャペルクワイア」等の宗教部サークルの活動を、学院宗教局と協力してサポートするものである。各々のグループの学生との懇談等を実施し、本学チャペルアワーへの協力依頼等を通して学生の自主的活動の支援を行っている。

6) 宗教部によるボランティアサークル支援は、2003年度から、課外教育の一環として宗教部事務室内に「ボランティア活動支援室」が設置されたことに始まる。「ボランティア活動支援室」は、学生のボランティア活動に必要な情報や機器の提供等を行うと共に、ボランティア基礎入門講座等を実施している。また、2005年度、2007年度、2008年度に、ボランティア講演会を実施した。一方、「ボランティアガイドブック」を発行し、学生への情報の提供、普及活動支援等も行っている。

7) 学生の「海外ボランティア・ワークキャンプ」はボランティア活動支援の一つとして、2003年度から毎年実施している。これは本学教職員と国際飢餓対策機構等の外部団体の支援を得ながら2008年度までに6年間継続して実施されている。参加学生は帰国後も交流を深め、毎年チャペルアワーにおいて活動報告や国際ボランティア活動の意義と成果に関する発表を行うことにより、国際貢献や大学生活に対する学生の意識を高めることに貢献している。なお、この活動をもとに、「アジア地域ボランティア交流事業によるキリスト教大学の建学の精神を生かす人材育成」を日本私立学校振興・共済事業団に申請し、平成20年度教育・学習方法等改善支援の補助金が支給されている。

8) 一般人を対象とした公開講演会・演奏会等は、キリスト教主義大学として社会貢献の一翼を担っている。講演や演奏は、主として「キリスト教フォーカス・ウィーク」の講師に依頼している。

ランキン・チャペル（旧大学講堂）においては、2006年度前期まで、内外の著名なオルガニストを招きパイプオルガンコンサートを継続して実施してきたが、チャペル改築により現在は休止している。なお、2009年9月にパイプオルガンがチャペルに設置される予定であり、コンサートの再開も検討している。なお、2007年10月には大学博物館にパイプオルガンが新設され、この奉献式コンサートを大学博物館と共催した。

9) 大学宗教教育に関連する出版物としては、チャペルアワーの週報（毎週）と「チャペル講話集」（年1回）を定期刊行し、チャペルの内容を一般に公表している。チャペルポスターも毎年発行し、学生のチャペルへの自主的な参加を促してきた。また、新入生対象に小冊子『宗教部案内』等を発行する等、宗教部の活動に関する情報を全学生に提供している。

10) 学院宗教局主催行事支援は、西南学院の各学校・施設全体に共通する宗教教育活動を宗教部として支援しているものである。主な行事である「教職員クリスマス」や市民のための「コミュニティ・クリスマス」は、業務移管により学院宗教局が担当することになり、宗教部はこれに2003年から協力し、運営に参加している。また、創立100周年記念事業である「西南リコーダーフェスティバル」、「創立記念音楽会」も担当している。

これらの宗教部活動は大学のウェブサイト等によっても公開され、学生、教職員、市民等へ情報提供がなされている。また、ポータルサイトのお知らせ欄やチャペルアワー案内等も実施している。

大学宗教部は、宗教部長（連合教授会で選出）、宗教主任2名（宗教部長により推薦され、当該教授会で承認）、宗教部委員9名（各学部と法務研究科の教授会で承認）、及び2009年5月現在、専任職員3名と嘱託職員1名で構成されている。

宗教部では、宗教部会議によって組織的決定がなされ、主任会がチャペル等の運営及び宗教部会議の提案などを実施している。また、学院側から専任の宗教主事1名と音楽担当宗教主事1名（2009年度新規採用）のサポートがある。

宗教部会議が宗教部の決議機関であるが、宗教主任会がその原案を作成し、チャペル等の宗教部諸活動の実施・運営に当たっている。また、宗教部長と宗教主任は、学院宗教局会議の構成員ともなっている。

点検評価

到達目標1.

キリスト教を教育の基本理念とする本学において、キリスト教を中心とした宗教の持つ意義を、一般の学生及び教職員と深い共感を持って理解できるよう提示していること。また、チャペル・ボランティア活動・宗教部活動等の課外教育の参加者を増やし、キリスト教主義精神の持つ意義の体験的理解を進めていること。

＜効果があがっている事項＞

施設設備の面で、2008 年度に完成したチャペルが、本学のキリスト教教育のシンボル的な建物として受け入れられ、有効に活用されている。

チャペルアワーへの参加は任意であるため、宗教の持つ教育的意義への共感は、チャペルの出席者数にも反映される。チャペルアワー出席者数は2006年・2007年度減少したが 2008 年度は大きく増加した。2006～2007年度は、チャペル建て替えのため、収容人員が限られていた。2008年度は新チャペルが完成したことにより出席数が2005年度のレベルまで回復した。

また、大学教員の任意参加による「ファカルティー・リトリート」の参加人数も増加した。これは、時間・場所・テーマの工夫に因るところが大きい。

これらはキリスト教主義教育の意義が深い意味で本学構成員に理解されていることを示している。

ボランティア活動では海外ボランティア・ワークキャンプへの参加希望者が増加している。この点はキリスト教主義精神の体験的理解を進める上で効果が認められる。

＜改善が必要な事項＞

ボランティア活動・宗教部グループ活動等の課外教育関連の学生の参加者数が減少傾向にあり、一部のグループでは実質的に活動が継続できない状況にある。

これらのグループの活動場所として、新たにチャペルセンターやボランティア・宗教部活動支援室別館を設置したが､活動の上で設備等が必ずしも十分でなく、有効利用ができていない。また、特定教派の伝道活動にこれらの施設が利用されたこともあり、本学創立の精神に基づく体験的理解と共感を得る活動への支援が必要になっている。

しかし、現状はスタッフ数が不足し、宗教部内の教職員による会議も、教員が多忙で十分な時間を確保できないでいる。

学外者対象のパイプオルガンコンサート等については、施設整備の遅れ等のためチャペル改築作業以来、定期的には実施できていない。これは本学の精神に基づく地域住民との交流をはかる上の制約となっている。

改善方策

到達目標１.

キリスト教を教育の基本理念とする本学において、キリスト教を中心とした宗教の持つ意義を、一般の学生及び教職員と深い共感を持って理解できるよう提示していること。また、チャペル・ボランティア活動・宗教部活動等の課外教育の参加者を増やし、キリスト教主義精神の持つ意義の体験的理解を進めていること。

＜長所の伸長方法＞

キリスト教への理解、チャペル等の活動を前進させるため、チャペルのパイプオルガン設置を予定どおり実現し、また、著名なオルガン奏者でもある学院宗教主事(音楽担当)を中心とした活動を支援して、芸術的な体験を通じた宗教理解を深める。

本学の必修科目であるキリスト教学担当教員との連携を深め、チャペルやバイブルクラスなどへの参加奨励をはかる。

学生の参加意欲が旺盛な海外ボランティア･ワークキャンプへの参加者を増やすことができるよう、教職員スタッフを充実する。とりわけ、ボランティアコーディネーターを採用できるようにする。また、学生の参加費を補助できる制度を設け、学生の参加を促進する。

これらの資金の確保のため、本学財政計画に、ボランティア活動支援･整備に関する積極的な提言を行い、その実現を図る。また競争的資金にも積極的に応募し、補助金を獲得する。

＜問題点の改善方法＞

宗教部グループやボランティアグループの活動促進のために、これらの活動室や活動支援室別館の整備が不可欠である。また、活動支援室別館については、その使用規程等の整備を行う。

これらの宗教部グループの活動を支援するために、親身に対応できる教職員スタッフの確保も急務である。

また、カルト対策については、本学と関連の深い日本バプテスト連盟との連携を進める。

事務スタッフとしてボランティアコーディネーターを採用し、ボランティア支援室の管理運営やボランティアサークル活動支援を実施することにより、学生の活動を促進する。

主任会議については、議事録作成等の支援は整備されつつあるが、会議開催時間をあらかじめ設定し、教員の時間割をそれに合わせる等の工夫で、十分な協議時間を確保する。

2-2　本学独自の組織
B　学術研究所

【到達目標】

本学の理念に基づき、本学教員の専門的かつ高度な教育・研究への取り組みを支援するため、次の到達目標を設定する。

1. 研究資料が作成できる共同作業スペース、学術研究所備付図書設備、教職員が自由に懇談できるラウンジが整備されているとともに、個人研究が機能的に実施できていること。

2. 教育・研究推進機構と連携をとりながら、研究活動活性化のための取り組みを実行していること。

3. 施設の安全管理面を強化し、安心して所員が研究活動に従事できること。

現状説明

2-2-1　施設・設備

本学術研究所棟は、東側に学術研究所附置談話室、西側にコミュニケーションプラザが配置されている。学術研究所棟は、1 階に事務室、会議室 4 室、応接室、ビデオ室、SAINS ルーム（パソコンが設置されている情報処理室）、教材印刷室及び所長室、職員控室等が配置され、1 階西側及び 2 階～6 階に本棟の主たる所員の個人研究室約 190 室が配置されている。1 階の事務室には、新聞・雑誌・図書閲覧コーナー、複写・製本コーナーが隣接配置され、研究所棟の東側隣に教職員の休憩、外来者との応対等のために利用する学術研究所附置談話室が設けられている。

学術研究所棟の他に、自然科学系の教員用の自然科学館があり、実験・実習室及び個人研究室 6 室が設けられている。また、法科大学院設置（2004 年）の際に、法科大学院棟に関係教員の個人研究室 14 室が設けられている。

なお、学術研究所西側に隣接していた大学院棟が東キャンパスに移転し、その跡地に教員間及び教員と学生のコミュニケーションの場とする「コミュニケーションプラザ」が設置された。1 階の面談応接室 4 室、2・3 階の各学科室の他に、学術研究所で不足していた会議室 2 室（1 階）、個人研究室 7 室と共同研究室 6 室（4 階）が増設された。

2-2-2　管理・運営

学術研究所は「学術研究所規程」に基づき、所長、各学部、法科大学院から一人ずつ選出された学術研究所委員8名、事務室長、職員6名によって管理・運営されている。一般的な業務処理は、事務室長及び職員が担当しているが、各学部から選出された委員を含む「学術研究所委員会」が月に一回程度開かれ、重要課題を審議している。

また、所員全員が参加する「定期総会」が年に一度開催され、全体に係わる事項の「議決」や年間の活動状況「報告」がなされる。また日常的に発生する諸問題は、事務室長がそれにあたり、特に話し合いを必要とする問題の場合は、所長、事務室長で検討し、学術研究所委員会で協議してその解決にあたっている。

研究所の使用時間は、午前 8 時 45 分から午後 9 時 30 分までである。外部来訪者は事務室に所用を申し出て事務職員がそれに対応し、各教員を訪問する外部者及び学生には、玄関脇に設置されている電話機で各教員のアポイントメントを取ってもらうことにしている。

学術研究所事務室は、午後 7 時 30 分までは臨時職員を配置することで、学外からの電話、外来者の訪問に対応しているが、それ以降は閉室している。本学では、2002 年度から完全週休 2 日制が実施されたが、学術研究所事務室は嘱託、臨時職員を配置して、土曜日も午後 6 時まで開室し、研究会等開催のため事務室を開いてほしいという所員からの要望に対応している。

点検評価

到達目標 1.

研究資料が作成できる共同作業スペース、学術研究所備付図書設備、教職員が自由に懇談できるラウンジが整備されているとともに、個人研究が機能的に実施できるようにする。

＜効果があがっている事項＞

学術研究所移転までの期間は、施設・設備については現状を有効活用している。１階事務室はワンフロアーで隔離されておらず、開放的である。事務室に、各所員（教員）用のメールボックスが隣接し、また同じフロアーに新聞・雑誌・図書閲覧コーナーと複写・製本コーナーが同居する形になっており、限られたスペースを有効に活用している。

所員は、メールボックスを見て、必要があれば即座に事務処理を依頼する、あるいは新着雑誌等を読み、すぐに記事をコピーする等の作業が連続的にできるようになっている。

閲覧室に備付の雑誌及び新聞は 1 年の経過後に破棄してきたが、重要なものについては、図書館、大学院、コミュニケーションプラザ学科室に保管し、これを活用するようにしている。

また、所員全員に個人研究室が与えられており、平等に個人研究に取り組める環境が整えられている。

＜改善が必要な事項＞

1 階事務室では、境を鉢植え植物や書架等で目隠ししているとはいえ、事務処理、複写作業、雑誌・図書閲覧という全く異なった作業が直接隣接して行われている。すなわち、教員と事務職員の作業が混在しており、それをスムーズに行うためのスペースとしては狭すぎるというのが現状である。

学術研究所備付図書は、内外の辞書・LEXICA 類、総覧的書物や地図等であるが、毎年新しいものが追加されるため、限りあるスペースの中で、どれを残すか、あるいはどれを移動させるかという問題を抱えている。いずれにしても、研究棟の拡張によるスペースの確保が不可欠となっている。

到達目標 2.

教育・研究推進機構と連携をとりながら、研究活動活性化のための取り組みを実行していること。

＜効果があがっている事項＞

学術研究所においては、特別研究 A 及び特別研究 B による学内での競争的研究資金による共同研究及び分科会（個人研究費から研究費を負担）による届出による共同研究を実施しているが、個人研究に比べ、共同研究の取り組みは充分ではなかった。そこで、学術研究所での問題点の検討を教育・研究推進機構において行い、現在、学術研究所の共同研究より規模の大きい学部横断的な共同研究育成制度の実施に向けて審議を進めている。

＜改善が必要な事項＞

学術研究所委員会では、現在運用している多くの研究助成制度に関する審議や、新たに生じてくる諸問題への対応等に、年間を通して多くの活動時間を取られており、新たな研究推進への取り組みが充分とは言えない。

また、事務組織においても、学術研究所事務室は、現在の研究支援諸制度の事務処理に対応した人員配置となっており、新たな研究支援業務への取り組みを行う余裕があまりない状況である。従って、教育・研究推進機構の事務担当部署との連携を強化し、協力して業務に対応する必要がある。

到達目標 3.

施設の安全管理面を強化し、安心して所員が研究活動に従事できること。

＜効果があがっている事項＞

セキュリティー面については、2007 年１月より、学術研究所入退館システム（1 階出入口 4 か所に設置）が稼動している。それまで時間外は、鍵で入退館を行っていたため、紛失や複製等の問題がまれに生じていたが、入退館システム導入によりこの問題を解決した。また、システム稼働時間や停止時間等の設定が自由になり、入館者の履歴を保管することも可能である。さらに、警備会社の警備員の巡回等、危機管理面の対応が強化されてきている。

本研究所は、所員の個人研究と学生との交流を両立させることを目指し、様々な工夫と対策を考え実行してきており、このことは、学術研究所の目的遂行にかなっており評価できる。

＜改善が必要な事項＞

管理面では、現在、事務室が日曜日に閉室しているが、研究の継続を希望する所員の研究室使用は各所員の責任の下で行われている。危機管理の面で問題があり、研究室使用の時間延長も含め、今後検討をしなければならない。

本研究所が開放的であるという長所は、研究所内の治安維持の困難や騒音等の問題も生じさせていた。そこで、1997 年から教員訪問はアポイントメント制を採用し、業者には必ず事務室に所用を申し出るよう求めているが、必ずしもうまく機能していない。研究所棟の構造自体に問題があり、対策が必要である。

改善方策

到達目標 1.

研究資料が作成できる共同作業スペース、学術研究所備付図書設備、教職員が自由に懇談できるラウンジが整備されているとともに、個人研究が機能的に実施できるようにする。

＜長所の伸長方法＞

学術研究所の移転に伴い、共同作業スペースの拡張や学術研究所備付図書設備の拡充を行い、教職員が自由に懇談できるラウンジを設置する。

＜問題点の改善方法＞

今後も、所員の増加が進めば、将来的には個人研究室の確保が困難になることが予想される。また、１階の事務室部分のスペースも充分ではない。機能的に業務ができるスペースを確保し、教職員が自由に懇談したり共同作業したりするゆとりのスペースを構築する。

学術研究所は建物全体も老朽化しており、建物全体の建て替えを視野に入れた施設整備長期計画を進める必要がある。現状のスペースを効率的に活用するよう努めると同時に、学術研究所の移転を計画的に実施する。

到達目標 2.

教育・研究推進機構と連携をとりながら、研究活動活性化のための取り組みを実行していること。

＜長所の伸長方法＞

学術研究所委員会では、現状の研究支援諸制度に基づく審議や、研究活動に伴う諸問題について協議を行っており、教育・研究推進機構においては、新たな枠組みでの研究活動推進の具体的な取り組みの審議を進めている。この２つの組織の効果的な連携・活動を強化し、各学部の意向を確認しつつ全学的な共同研究を進める。

＜問題点の改善方法＞

現在の学術研究所の具体的な審議機関である学術研究所委員会の委員数や具体的な手続き業務を担当する事務職員数は、これまでの学術研究所業務に対応した人員である。今後、研究活動を積極的に推進していくために、研究支援を専門的に行う事務職員を置く。

また、将来的には大規模な研究推進活動の取り組みを進めるために、研究推進や支援のための部署を設置し、研究者に適切で具体的な研究に関する情報を提供し、補助金申請等において人的な支援が行える組織を構築する。

多様な諸問題を改善していくために、教育・研究推進機構との協力体制の強化や共同研究育成制度による共同研究の推進等、研究活動の充実に向けた実質的な取り組みを行う。

到達目標 3.

施設の安全管理面を強化し、安心して所員が研究活動に従事できること。

＜長所の伸長方法＞

セキュリティー面に関する所員の意識を高め、警備会社との連携を強化する。

＜問題点の改善方法＞

本学における学会や研究会の開催を容易にするため、土曜・日曜に関し学術研究所使用条件を工夫する。

所属教員の主たる研究の場である本研究所の環境を向上させつつ、所内で学生や外部からの来訪者が節度をもって行動するよう、管理面を強化する。

2-2　本学独自の組織
C　言語教育センター

【到達目標】

言語教育センター（以下、センター）は、建学の精神に基づき、受講者の言語能力の習得と向上を図るために、言語教育に関する方針とプログラムを作成、実施し、各学部のニーズや要望を採り入れながら全学的な言語教育を推進し、運営することを目的とし、次の到達目標を設定する。

1.目に見える学力向上を目標とする語学教育の改善を目指し、英語教育を核として、言語教育の強化を図るとともに、英語以外の外国語習得の道を広く開き、多言語主義を促進していること。また外国語科目名の学部間の整合性を保ち、学生がどの外国語も卒業に必要な単位として修得できる全学共通のカリキュラムを提供していること。

2.最新の設備を稼働させ、より良い言語学習環境を整えていること。

3.教育の質的向上を目指し、センターの運営を円滑にすすめ、的確に情報その他のサービスを提供するために、人的資源の一層の充実を図っていること。センター勤務の外国語教員、事務職員を適正数雇用していること。

現状説明

2-2-1　施設・整備

本学3号館に設置する現在の語学学習設備は、大部分が 2005 年までに構築を重ね随時メンテナンスを施してきたもので、授業用として CALL 教室 1 室、LL 教室 5 室、マルチメディア教室 10 室、自習用としてビデオ・ライブラリーを擁している。さらに管理用の施設として教材準備室、録音室がある。多様化するマルチメディア教材に対応すべく、カセットテープ、ビデオテープ（VHS、ベータ）、CD、DVD、レーザーディスクといった各種フォーマットが利用可能な機器を網羅している。また、衛星通信（CS）受信システム（el-Net、放送大学）の機器も 2000 年に導入した。

CALL・LL・AV 教室の利用率は、2006 年度は CALL 教室で 57.9%、LL 教室で 57.4%、AV 教室で 71.1%、2007 年度は、CALL 教室で 92.5%、LL 教室 59.0%、AV 教室 63.7%、2008 年度は CALL 教室で 97.5%、LL 教室 54.7%、AV 教室 76.3%となっており、いずれも授業における利用頻度が高い。

これ以外にも 3-511 教室（LL 教室、テープ・ライブラリー）には学生用 PC を 4 台設置して、貸し出し教材や個人所有の教材を利用して自習できるようにしている。機材の老朽化で不具合が頻発していたビデオ・ライブラリーは、2007 年夏に TV、ビデオ・デッキ、ヘッドホン等をほぼすべて入れ替えることで快適な利用環境が実現し、利用者が大幅に増加している。

機器及び機能の点検については、トラブルが生じた時点で適切に対応している。さらに施工業者によるスポット補修及び保守点検を年 4 回実施している。

2-2-2　管理・運営

言語教育センターは、2007 年 4 月より「語学ラボラトリー」を発展的に組織再編し、その目的（「外国語学教育の向上」、「外国語教授法の理論及び実際の研究」、「機械、資料その他の設備を整理」、「調査研究及びその成果の発表、講座の開設その他必要と認める事業の実施」）を引き継ぎつつ名称変更したものである。

本センターは、「本学の語学教育は幸いにも高い社会的評価を受けてきたが、国際化の進む現代社会において、外国語の教育を重視する本学の教育方針は将来的にも維持し、より一層強化するとともに、多言語教育の充実を図る」（『言語教育センター（仮称）第 2 次設置委員会中間答申』（2005 年 12 月 22 日））ため、センター長、主任（2 名）、「言語教育センター運営委員会」（各学部より選出）、「言語教育検討委員会」（各言語より選出）、「外国語担当者連絡会」、スタッフ（室長以下職員数名）からなる全学的な組織として整備された。

事務局では、カリキュラム、授業計画の策定などに加えて、語学力検定試験（TOEFL®, TOEIC®）の実施について実務的に対応し得る態勢を整えた。

センターの言語教育担当の教員（助教）については、5 名を 2008 年度より 3 年以内に順次配属することを決定し、初年度にまず 2 名（英語、中国語担当者）を、引き続き 2009 年度に 2 名（英語）を採用している。

その業務内容は、①外国語科目の提供、②全学共通の外国語科目の提供に係る全学的ほとんど学部間の調整（新規外国語科目の提供を含む）、③言語教育カリキュラムの編成（クラス及び時間割の編成を含む）、④言語教育カリキュラムの研究、開発及び立案、⑤言語教育教材の研究及び開発、⑥外国語学習支援（自習支援を含む）、⑦言語教育に関する調査及び研究（教授法の研究を含む）並びにその成果の発表、⑧言語教育の点検及び評価、⑨言語教育に係る施設及び機器の整備並びに管理運営、⑩言語教育に係る広報活動、講演会、公開講座、生涯学習講座、リカレント教育講座、シンポジウム、研究会等の開催、⑪その他、である。

本センターが関わる業務のすべては、言語教育センター事務室が一元的に管理しているが、必要に応じて

関係学部・学科の教員または教務課などの関係部署と情報・意見の交換を行いながら運営している。組織改編後はセンター組織内に「言語教育センター運営委員会」と「言語教育検討委員会」の二つの委員会を設置し、従来からの案件に加え、新たな所管業務である外国語教員の採用、外国語科目の時間割作成等の重要な事項を円滑に推進すべく努力をしている。現在の事務スタッフは専任職員 3 名と臨時職員 2 名（CALL 教室機器操作補助等担当及び窓口・教材作成等担当）で構成されている。

本センター設置により所管業務が増大したため、センター長・センター主任といった役職者と事務室スタッフが業務の洗い出しと運営方法について、2006 年度末から 2007 年度初頭にかけて協議を重ねた。

上述の二つの委員会に加え、2007 年度に懸案とされていた移転問題に対処するための「言語教育センター移転及び機器更新検討委員会」を立ち上げ、着実に案件を処理した。その後、施設建設に関して全学的な構想見直しが開始されたため、第二次検討委員会を立ち上げ、対応している。

外国語科目の時間割作成に関しては「外国語担当者連絡会」との連携が重要であるが、教務のセクションから外国語科目のみ独立した組織として運営が開始されたばかりであり、センターとして改善を要するものは少ない。敢えて言及するなら、業務移管が規程先行で進められているため､全面的な移管に踏み切れない、また、規程どおりに運営すると手続きが煩雑になる、等の問題について徐々に改善を図っているところである。

言語教育のうち英語教育改革については 2007 年度から 2 カ年にわたり英語担当者連絡会を核とする検討委員会を作り、今後の英語教育のカリキュラム、シラバスなどに関する調査研究を進めてきた。(次項「点検評価」参照)

学生向けの広報活動のツールとしては、本センターのウェブサイトを活用している。閲覧頻度を上げるための工夫や、タイムリーなコンテンツの構築、ライブラリーの検索機能の追加など､順次かつ早急に拡大し、旧 LL ニューズなど蓄積された資料のアーカイヴ化も推進している。

またセンターが行っている広報サービスの一つとして、語学実習プログラムの案内、ビデオ・ライブラリーを含めた関係施設の利用案内パンフレットを発行している。新入生向けに「外国語科目履修ガイド（外国語のすすめ)」という冊子を発行し、履修指導の助けとなるよう、また外国語選択の道標、きっかけとなるべく、呼びかけをしている。

センターを会場とする学外者向けの公開講座については、現職小中高教員の再研修を目的とした学内 GP 事業「英語指導力開発ワークショップ」を文学部教員が企画し、センターが事務局としてサポートをおこなった(2007 年度に策定､2008 年度夏期及び秋期実施)。講義と演習が半々となるような実践重視のコースデザインで､夏期 1 週間 16 セッションのワークショップを 2 クラス（小学校教育担当者コース、中学・高校教育担当者コース）募集し、総計約 40 名の参加を得た。引き続き秋期は受講者の授業報告を相互に評価することを柱とする、さらに実践的なワークショップが展開された。ワークショップの成果に関しては、年度ごとの報告集で点検することになっている。

点検評価

到達目標 1.

目に見える学力向上を目標とする語学教育の改善を目指し、英語教育を核として、言語教育の強化を図るとともに、英語以外の外国語習得の道を広く開き、多言語主義を促進していること。また外国語科目名の学部間の整合性を保ち、学生がどの外国語も卒業に必要な単位として修得できる全学共通のカリキュラムを提供していること。

＜効果があがっている事項＞

1996 年度の「マルチメディア志向 LL･AV 教室ネットワークシステム」の完成以来、旧語学ラボラトリー時代に構築された関係施設を使用して、ネットワークシステムや LL･AV 機能が効果を上げてきた。また、全学的規模で「英語」授業の編成及び履修方法が改善され、授業形態も多様化している。2005 年度後期からの CALL システムの稼動により、本学の語学教育設備は一通り他大学に匹敵するレベルを実現したと言える。

2007 年度に本センターが発足し､語学科目のカリキュラムを全学的なレベルで集中的に統括するようになり、より戦略的な語学教育プログラムの策定が可能となった。語学科目の提供を受ける学部から選出された委員で構成される「言語教育センター運営委員会」と、語学科目の提供側である「言語教育検討委員会」をセンター組織として擁することで、双方の視点を兼ね備えた有機的なプログラムの構築が可能となっている。

正課カリキュラム以外の本センター独自プログラムに関しては、学生アシスタントを活用した各種語学実習プログラムを継続して実施している。受講者数が一時期減少気味であったが、広報活動の工夫と学生のニーズに応じたきめ細かいプログラム策定により、2007 年度以降は再び受講者数が増加に転じている。

これまで教務課及び国際センターの所管であった TOEIC®-IP と TOEFL®-ITP の実施についても､2007 年度以降は漸次本センターへ業務移管し、また就職課及び

国際センターが所管とする各対策講座の移管・実施も含めて、授業外での語学教育を包括的に推進することが可能となっている。

＜改善が必要な事項＞

本学の外国語教育が抱える大きな問題の一つは、すべてのカリキュラムの中で、外国語科目が唯一「共通科目化」されずに残されていることである。センターの教育活動の成果として明示的な学力保証が求められている現在、伝統的に語学教育において高い評価を受けてきた本学にふさわしい教育のあり方を具体的に検証可能なシステムとして作り直すことが求められている。すなわち、本学の全学的教育理念に基づく具体的な到達目標を設定した後、具体的施策、改善方法を示すことが必要となる。それは当然ながら指導法、評価法の適正さを含みかつそれらの基準が学部を超える共通性を持つ必要がある。

カリキュラムの大綱化以来、科目選択の「自由化」が本学の流れとして定着してきた一方で、英語を中心とする語学力を一定程度向上させるというのが現実的な課題である。

到達目標 2.

最新の設備を稼働させ、より良い言語学習環境を整えていること。

＜効果があがっている事項＞

設備的な面では、機器の耐用年数を勘案して、8 年～10 年ごとに機器の更新を行ってきたが、更新のサイクルと CALL 機器の普及とがうまく噛み合わず、CALL 機器導入の機会を遅らせる結果になった。これに関しては、2005 年度後期から CALL 教室（3-307 教室）が稼動したことにより、従来の LL または AV の設備のみによる授業プログラムにバリエーションが拡がったことは大きな進歩となった。教室使用状況も 2008 年度は 97.5%に達しており、多くの教員からその多彩な機能を活用されていることは非常に好ましいと言える。

＜改善が必要な事項＞

語学学習の根幹施設である LL 教室の現行機器が耐用年数を過ぎ（2008 年 10 月で 13 年目を迎えた）、頻繁にトラブルが生じて授業に支障をきたしている点は、極めて深刻な問題である。対応を依頼する業者も部品の調達が容易ではない状況で、ここ数年は綱渡り的な維持管理を続けている状態である。また、仕様が古いため機能的な制限も多く、時代の趨勢であるデジタル化に対応できていない。その一方でシステムが大きいため操作方法が難解であるなど、ユーザー本位の設備となっているとは言い難く、他大学の簡便かつ多機能な機器に精通する教員からも改善要求の声が上がっている。

3 号館そのものの老朽化の問題もあり、これまで学内既存の建物への移転を含めて新たな施設での活動が検討されてきた。機器の全面的な更新により、より良い語学学習環境を整えるためには新棟建設の実現が期待される。

到達目標 3.

教育の質的向上を目指し、センターの運営を円滑にすすめ、的確に情報その他のサービスを提供するために、人的資源の一層の充実を図っていること。センター勤務の外国語教員、事務職員を適正数雇用していること。

＜効果があがっている事項＞

従来非常勤教員に頼りすぎた言語教育を是正する方策として、外国語教員の活用も教育環境改善の重要な手段である。2008 年度よりセンター所属外国語教員（助教）雇用制度を導入したが、1 年を経て見直しを図ることにした。2007 年の公募状況が思わしくなかったため、雇用条件の改善が急務となり、雇用契約期間を 1 年から 3 年に延長し、一回の更新を可能にすることで、最長 6 年契約とし、有能な人材の確保を計ることにした。これは既に勤務を開始している 2008 年度採用者にも等しく適用することにした。その結果、2009 年度採用の 2 名の募集に対し 43 名の応募者があり、相応の効果をあげることができた。

＜改善が必要な事項＞

さらなるスタッフの増強を新棟建設に併せて図る。

上記外国語教員の採用数は現行の規程では 5 名が上限であるが、今後少人数クラスの増加や多言語主義教育の方針が浸透するに伴い、採用数の拡大を検討する必要がある。

また、事務室スタッフは教員役職者との緊密な連携を基に、本センターの方策を決定する各種委員会の円滑な運営を支える役割を持つ。これまでのところは授業時の機器操作補助や語学実習の準備・運営などが主な日常業務であったが、センター機能が軌道に乗れば、本センターの特殊性を生かした独自の教育プログラムの企画立案等でも建設的な提言を求められるであろう。また時間割作成業務では各言語の担当者連絡会から提出された原案を整理し、各種委員会へ上程している。事務処理、折衝交渉、企画立案、機器操作など多岐にわたるる能力を備えたスタッフの育成と適正な人員配置が不可欠である。

改善方策

到達目標 1.

目に見える学力向上を目標とする語学教育の改善を目指し、英語教育を核として、言語教育の強化を図

るとともに、英語以外の外国語習得の道を広く開き、多言語主義を促進していること。また外国語科目名の学部間の整合性を保ち、学生がどの外国語も卒業に必要な単位として修得できる全学共通のカリキュラムを提供していること。

＜長所の伸長方法＞

英語教育改革については、今後、特に具体的な教授法、教授内容、シラバスなどを研究し提案することにし、それらに関する調査研究にかかる委員会を作り、センター長、センター両主任、英語担当外国語教員、及び英語担当連絡者会議のメンバーが参加して定期的に協議を行う。共通シラバスの作成、教材の作成、英語指導に係る教員（専任・非常勤とも）向けのガイドマニュアルの作成について成果を挙げる。

その過程で､学生と英語担当教員へのアンケート｢カリキュラム開発に向けてのニーズ分析」をとり、必要な手だてを分析する｡学生の英語習得に最も資する｢英語」学習の目標、目的、シラバス、評価基準、教材等を決定するためのデータ収集を目的として 2009 年度に実施、分析した後、2010 年度に英語教育改革の先導的施行、2011 年度より漸次拡大実施、2013 年度には全面実施の予定である。

＜問題点の改善方法＞

外国語科目のカリキュラム改編について、2010（平成 22）年度より実施予定で、外国語科目の共通科目化に伴う学則改正案(下記参照)を、教務部会議を経て、全学部に 2009 年度前半に審議依頼し、承認を受ける。

到達目標 2.

最新の設備を稼働させ、より良い言語学習環境を整えていること。

＜長所の伸長方法＞

新棟の建設は、新たな教育拠点の確立に当たっては極めて重要な機会であり、これまでの機器導入の経緯と､関係教職員の要望･意見を集約して本学の活動に最適の環境を整備することができる。建物の建設計画において適切な要望が提案できるよう、業者などが持つ情報を収集し、最新の設備導入に備える。センター独自の教材開発を進めていくため、編集録音室を備え、それにふさわしい人材を採用する。

また学生サービスの充実を図るため、開室時間について、学生のニーズを尊重し、図書館など関係部署との連携でそれに対処しうる柔軟な態勢を整える。

＜問題点の改善方法＞

移転後の教室配置・構造など、語学関係教員の要望や最新機器の特徴などを考慮しながら､2012 年度までに最善の環境を整える。

到達目標 3.

教育の質的向上を目指し、センターの運営を円滑にすすめ、的確に情報その他のサービスを提供するために、人的資源の一層の充実を図っていること。センター勤務の外国語教員、事務職員を適正数雇用していること。

＜長所の伸長方法＞

新棟に教員控室のスペースを確保して、稼動後数年のうちには採用数が適正な数になるよう計画する。

これらの教員は、授業担当だけでなく外国語教育改革についての検討スタッフとしても積極的に人材活用することが可能であり、また教授法・教材などの研究成果をセンター紀要(仮称)で発表することによって、センター業務の改善と個人の能力開発を同時に期待できる。

＜問題点の改善方法＞

授業運営に関しては外国語教員の採用が 2008 年度 2 名（英語と中国語各 1 名)、2009 年度(英語 2 名)、2010 年度（英語 1 名採用予定）となり、非常勤依存率が多少緩和されたが、クラスサイズの縮小に対応するためには今後のスタッフの補充は必須である。

2012 年度に予定している新棟の稼動に併せてまた業務量の増大と多様化に対処すべく事務室スタッフの増員と、現状の事務室の手狭な環境の改善を行う。

組織構成に関しては､業務が多様化複雑化する中で、現実的かつ円滑な運営が進められるように、情報処理に詳しい職員を持続的に配置する。

2-2　本学独自の組織
D　体育館

【到達目標】

体育館は、本学の理念のもと、体育活動を通して心身を鍛錬し、リベラルアーツ教育の充実に資することを第一目的としている。併せて、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与するために、スポーツに関する自発的な活動に協力しつつ、誰もが様々な機会・場所においてその適性及び健康状態に応じて自主的にスポーツをすることができるよう、条件の整備に努める。

以上を主たる目的として、以下3点の到達目標を設定する。

1. 授業内容の精選に努め、魅力ある正課体育授業の提供により、年間履修学生数が2,700名（選択履修者の50%）であること。

2. 知力と体力とを兼ね備えた健全な学生スポーツ実現のため、学生課との有機的連携を図りながら、本学体育会支援体制が充実していること。

3. 一般学生及び教職員のスポーツ振興と奨励、並びに地域におけるスポーツ環境の整備・充実に資するため、運営体制と環境整備を検討し、リーフレット作成とウェブサイトによる啓蒙・広報活動を展開していること。

現状説明

2-2-1　施設・設備

体育館は1969年に竣工し利用を開始した。付属施設として水泳プールと別棟があり、隣接してグラウンド、テニスコートがある。

体育館は、1階に事務室、教員室、課外活動指導者更衣室、男女シャワー室、卓球場（16台）、視聴覚ミーティング室、ボクシング室、剣道場、空手道場、柔道場、拳法室があり、2階メインフロアにはバスケットコート2面、バレーボールコート2面、バドミントンコート8面、ハンドボールコート1面が利用でき、2階サブフロアはバドミントンコート5面、バスケットボールコート1面、バレーボールコート1面が利用できる。3階には観客席のほかに少林寺拳法室と合気道室を置いている。

付属施設である別棟は主に幼児体育に関する体育授業や一部のクラブ活動に使用されている。

また、水泳プールは50メートルの8コースで、管理室、水泳部員室、男女更衣室、男女シャワー室を備えている。

最近では利用効率向上のため、事務室の旧特別トレーニング室跡への移設、教員室の拡充、課外活動指導者更衣室の移転、洗濯乾燥室と女子更衣室の新設、男女トイレとシャワー室の改装、拳法室とトレーニング室の互換移動・改装、更には卓球場一角に女子更衣室と視聴覚ミーティング室の新設を行った。また、体育館内に冷水器や製氷機を設置し、2階への階段に車いす用階段昇降機を設置した。

その他、福岡西方沖大地震で被害を受けた箇所の修復工事に続き、耐震補強工事を行った。

2-2-2　管理・運営

体育館が行う業務は、体育館管理規程第７条に次のように規定されている。

（１）　体育の授業
（２）　本学院の創立記念式、本学の入学式及び卒業式
（３）　本学体育会の課外活動
（４）　本学一般学生の課外体育活動
（５）　本学教職員の体育活動
（６）　本学体育会各クラブの加盟する団体が主催する試合
（７）　学生大会
（８）　その他館長が特に必要と認めたもの

体育館は、上記体育館管理規程のほかに、体育館使用規程、体育館休館日使用内規、水泳プール管理規程、水泳プール使用規程に従い管理運用されている。

さらに規程を遵守し円滑な運用を行うための審議機関として体育館管理委員会が設置されている。

体育館管理委員会における体育館運営の最高責任者は学長であるが、学長により任命された体育館主任が現場の実質的運用責任者を務めている。

事務室職員は専任11名、嘱託職員1名及び臨時職員1名で構成され、教務・庶務・管理業務を行い、体育館主任を支援している。その他、平日の夜間、土曜日、日曜日及び祝祭日の特別開館時の管理は、学生アルバイトで対応している。

体育館の開館時間は次のとおりである。ただし、日曜日・祝祭日は原則として閉館している。

通常開講期間	（月～土）	8：45～21：00
	（日・祝日）	9：00～18：00
休暇期間	（月～土）	9：15～18：00
	（日・祝日）	9：00～18：00

また、体育館の休館日は日曜日・祝日・学年暦に定める休業日及び創立記念日となっている。

なお、屋外水泳プールの体育授業及び課外活動の使用期間は、4月1日から9月30日であるが、夏季休暇

期間中は一般学生・教職員にも開放している。

2007 年度～2009 年度共通科目「スポーツ実習(Ⅰ～Ⅳ)」の各学部学科別履修者数は、下表のとおりである。

学部・学科	2007	2008	2009
神学部	10	16	27
文学部英文学科	108	124	177
文学部外国語学科	164	164	156
商学部	380	374	352
経済学部	263	261	250
法学部	393	368	359
人間科学部児童教育学科	301	232	271
人間科学部社会福祉学科	378	353	335
国際文化学部	195	211	224
計	2,192	2,103	2,151

（備考：4 月時点の履修申込者数。）

2006 年度～2008 年度一般学生等の用具(種目)別の利用件数は、下表のとおりである。

用具（種目）	2006	2007	2008
卓球	1,986	1,867	1.894
バドミントン	726	552	591
バレーボール	135	134	177
バスケットボール	513	393	363
サッカーボール	151	96	92
ソフトボール	201	201	183

（備考:上記は、利用申込み代表者の数であるため、利用者実数はその 5～8 倍と考えられる。）

点検評価

到達目標 1.

授業内容の精選に努め、魅力ある正課体育授業の提供により、年間履修学生数が 2,700 名（選択履修者の 50%）であること。

＜効果があがっている事項＞

2008年度における体育関連科目（スポーツ実習Ⅰ～Ⅳ)履修者数は、必修履修者 812 名／1,939名(41.9%)に対し、選択履修者は1,291名／5,759名（22.4%）と回復しつつある。これは、学部学科によっては若干の差異があるものの、共通科目である「スポーツ科学」分野の中から、最大限4単位が卒業要件単位として定められていることによる。

本学の体育関連科目カリキュラム編成を支える基本方針は、参加学生が大きな充実感を得られるようなカリキュラムを展開し、これにより生涯を通じて、スポーツを楽しむためのきっかけを作り、学生生活及び社会生活の基盤としての健全な体力づくり、健康づくり、心づくりの基礎を体得させることである。体育教員の正課体育に関する授業内容・方法・成績評価等は、数年前からシラバスに掲載しており、様々な特色と魅力に溢れた多数の体育関連科目の開講、卓越した指導実績と優れた理論を駆使した授業が提供されていると評価できる。

＜改善が必要な事項＞

スポーツ実習Ⅰは基礎的コース、スポーツ実習Ⅱは原則として同一種目の基礎的コースを取得した学生が履修できる応用コースとして設定し、継続性を持たせた発展的コースであるが、履修者のニーズの違いにより発展的な提供が困難である点は検討の余地がある。

また、枠組みとしては、半期授業と集中授業とがあるが、生涯スポーツの観点から、スポーツ科学的理論を加味した演習スタイルを通年授業として提供することも視野に入れるべきである。

加えて、保健コースは本来的に身体が虚弱である学生、慢性的な疾病または身体の一部に障害を持つ学生及びスポーツ実習を行う際に慎重な注意を要する学生等を対象として開設した科目である。対象学生に対して、健康に対する基本的理解とその維持を図る上で必要な知識等を修得し、併せて軽スポーツを並行して行うことにより、生涯を通して健康的な生活を送る基盤を作り上げることができるようにとの配慮がなされている。現在、保健管理室・教務課・体育館事務室における支援体制の充実により、有益な授業提供が行われているが、高齢化社会における福祉サービスの観点から、一般学生の保健コース履修も検討の余地がある。

到達目標 2.

知力と体力とを兼ね備えた健全な学生スポーツ実現のため、学生課との有機的連携を図りながら、本学体育会支援体制が充実していること。

＜効果があがっている事項＞

体育会の活動は、本来的には学生の自主的課外活動としての競技スポーツ活動を行うことであるが、既に本学では90余年にわたる活動で輝かしい業績を残しており、学業と両立させながら九州地区におけるアマチュアスポーツ界のリーダー的存在となっている。

現在、体育会各部の新入部員に対して在学中のスポーツ活動への奨励とモチベーションの高揚を目的として、体育会総務委員会を中心にリーダーズキャンプ、定例評議会、ソフォーモアキャンプ、フレッシュマンキャンプなどを開催している。また、体育教員によるアドバイスや体育館用具・備品の提供などを通して側面からこれらの活動を支援している。

＜改善が必要な事項＞

競技者が安心して競技に専念できる環境の整備が肝要であるが、本学体育会に所属する部員が質の高い体

力トレーニングあるいは技能の向上を図るための場としては不十分である。練習環境を万全にすることこそ、部員の可能性を無限に引き出し、パフォーマンスの向上をより早め、より高い技能を獲得する上で重要な施策である。

また、体育会各部は、公式試合の試合名、試合予定日、試合会場及びその試合結果等を報告しているが、併せて、年間行事等も含めると共に、各部が独自に作成したウェブサイト、西南スポーツ編集局が作成したウェブサイト等とリンクを貼り、広報活動を積極的に展開する必要性がある。

到達目標 3.

一般学生及び教職員のスポーツ振興と奨励、並びに地域におけるスポーツ環境の整備・充実に資するため、運営体制と環境整備を検討し、リーフレット作成とウェブサイトによる啓蒙・広報活動を展開していること。

＜効果があがっている事項＞

正課体育そのものが、生涯にわたり健康の保持増進を目的とする全人的な内容を持っており、すべての学生に習得させたい科目である。特に体育的活動の機会が少ない学生に対する動機付けは有用である。そこで、身体を動かすことの効用を全学生に周知する入学時オリエンテーション、好感度が高く手軽にできるスポーツ実習科目を増やすなどの努力、いつでもスポーツができる環境を整える創意工夫、結果が全てではなく過程を重視する問題解決型授業の提供、他学部生と連帯しチームワークを重視する等の姿勢を打ち出す体育関連科目担当教員及び体育館スタッフのコミュニケーションスタイルが有効に働いていると評価できる。

その成果は、例えば、2008 年度の用具貸出利用者数 3,300 名(代表者数)から利用者実数(5～8 倍)を推計すると 16,500～26,400 名が見込まれるが、在学生数 7,698 名の実に 2.1 ～3.4 倍に相当する利用者が存在する点などである。

＜改善が必要な事項＞

スポーツ振興計画(文科省)が提示する「生涯スポーツ社会の実現のため、できるかぎり早期に、成人の週１回以上のスポーツ実施率が 50%となることを目指す」ための積極的な努力、授業が実施されない土曜日・祝祭日の開館時間も含めた利用者の利便性と安全性への配慮等に関して改善の余地がある。

また、学校教育法第2条第2項に対応する観点から、地域における的確なスポーツ情報の提供、地域住民のニーズに即応した地域スポーツの推進など、社会貢献度の高い体育館新築計画が進捗していない。

改善方策

到達目標 1.

授業内容の精選に努め、魅力ある正課体育授業の提供により、年間履修学生数が 2,700 名（選択履修者の 50%）であること。

＜長所の伸長方法＞

スポーツ実習は、学生及び時代のニーズを勘案して、履修希望者の多い科目のコマ数を増大させる。ニュースポーツ科目の導入も含め、健康スポーツ及び生涯スポーツに関連した科目については、今後も継続して配当する。ただし、時代の波により学生のニーズが変動することも当然の現象として考えられるので、履修希望者の少ない科目についてはその整理統合の問題を避けることができず、これらのコマ数は漸減する。しかしながら、一旦廃止した科目が後年になって学生のニーズとして出てきた場合に新たに科目をおこすことは非常に困難であるので、科目の全廃には十分に配慮する。

本学体育教員は、特定の専門的スポーツに高度の技能と理論を有し、かつ教育者としても見識のある者が担当している。従って、多くの大学に見られるマイナス傾向、すなわち体育学の専門コースを修めた教員が多種目の科目を担当するために、スポーツの魅力を感じ取れない学生を生じさせるという傾向は、本学ではほとんど存在しない。しかし、専門スポーツの競技実績、研究業績、指導実績を有する担当者を擁する本学の優れた組織をさらに充実させ、学生の関心を高めていく。

＜問題点の改善方法＞

授業の内容や方法について常に創意工夫を凝らし、さらに授業の効果を高めることに腐心することは教育に携わる者の当然の責務といえる。そのためには、授業を客観的に吟味した上で再修正し、より良い方向へと進ませるために研鑽、努力する。

シラバスについては、担当教員の授業に対する考え方や目標及びその内容等をシステマティックに理解できるように、中心的なテーマとそれに付随する内容等に対する細かいコメントを入れたりするなど、まとめ方に工夫を加えた上で、体裁・形式を整える。

体育関連科目が75%の学部で選択科目となっているが、身体をより積極的に動かしたい学生、また健康やスポーツのことに大きな関心を持っている学生、教員免許状取得希望の学生等が履修学生であるので、授業に対しては積極的に参加している学生がほとんどである。そのような学生の意欲に応えて、さらなる授業改善への取り組みとして、「スポーツ実習履修生による授業評価」(アンケート調査)を行う。

さらに、第三者の客観的評価を導入する等の諸策も積極的な姿勢で取り入れることを視野に入れていく。

また、全学部の共通科目としての体育関連科目は、各学部により年間取得単位数及び卒業算入単位数に差異がみられ、結果的に体育関連科目履修希望者数が大きく変動することはやむを得ない。しかし、体育関連科目が全学共通科目であることを積極的に生かし、学部間の有機的連携を保ちながら、各学部の学生が履修できるように学科配当を行う。

到達目標 2.

知力と体力とを兼ね備えた健全な学生スポーツ実現のため、学生課との有機的連携を図りながら、本学体育会支援体制が充実していること。

＜長所の伸長方法＞

スポーツ推薦入学特待制度を有しない本学体育会のメリットは、いわゆるアマチュアスポーツ団体としての希少価値を有していることにある。フェアプレイ精神のもと、健全な学生スポーツを実現するために、競技者確保、指導スタッフの充実とその処遇改善、施設の拡充、財政支援等について具体的な改善策を立案し実行する。

今後、体育会の部員確保とモチベーションを高める観点から、年度を通じて活躍した体育会各部及び部員を顕彰するため、体育表彰式を行うとともに、スポーツに顕著な業績を残したアスリートや競技力の向上に貢献した科学者を招聘し、記念講演会を開催するなどスポーツ科学に立脚した練習方法及びトレーニング法を導入する。

＜問題点の改善方法＞

体育会各部長は、本来、部の運営を統括し所属部員を監督指導する職務にあり、対外的には部の代表責任者として部の権利と利益を守る立場にあることから、部員とのコミュニケーションを高め、信頼関係を築きながら監督指導するという重要な役割を担う。一方、現在、監督・師範・コーチの立場にある者の多くは本学の卒業生である。従来、監督が行ってきた実務は、本学を代表する部として部員を教育し、有意な人材として社会に送り出すという前提に立った一連の教育活動である。そして、その立場の役割と責任は重いものとなっている。ボランティア活動を前提として成り立つ現在の監督職を将来にわたって継続することは非常に困難な面が多い。しかし、監督・師範・コーチが、チームを強化・指導するあまり、何事にも部の事情を最優先することになれば、本来の勤務先の業務に専念できなくなるという懸念も生じる。

従って、監督・師範・コーチが社会的・経済的な面で明らかな不利益を被ることのないよう、その職務に応じた経済的支援を考えるなどの改善を図る。

また、キャパシティの観点から、施設設備・管理運営の問題点（①限られた施設と少ない練習時間、②施設の設置・改善）については、

①西キャンパスの有効利用により、至近距離における練習場を増設・拡充し、高い競技力を発揮しさらに向上をはかる。

②特に部員の要望の強い設備（トレーニングルーム・更衣室・シャワー室・バスルーム）の設置・改善を行い、運動選手のトップパフォーマンスを維持し、また、事故や障害を未然に防ぎ、かつ疲労回復を図る。

さらに、これらの設備拡充により、活躍が大いに期待される各女子部の競技力を向上させると同時に、優秀な高校選手の勧誘を促進する.

広報活動については、年間行事等も周知させると同時に、各部が独自に作成したウェブサイトや「西南スポーツ」編集局が作成したウェブサイト等とリンクを貼るなど、 積極的に展開する

到達目標 3.

一般学生及び教職員のスポーツ振興と奨励、並びに地域におけるスポーツ環境の整備・充実に資するため、運営体制と環境整備を検討し、リーフレット作成とウェブサイトによる啓蒙・広報活動を展開していること。

＜長所の伸長方法＞

一般学生の体育館利用率は、在学生数 7,698 名の実に 2.1 ～3.4 倍に相当する点を指摘したが、年間授業実施日(15 週×5 日×2 期＝150 日)における１日当たりの一般学生利用者数は 110ー176 名である。

そこで今後、一般学生の身体運動の機会を保障する観点から、授業や体育会クラブが使用しない時間帯のアナウンスを適宜行うことにより、限られたキャパシティではあるが現状利用率の 15%増を確保する。

また、社会福祉学科を有する本学のメリットを最大限に活用し、社会福祉の観点から、学内で学習や就業を行う上で特別な支援が必要とされる者（例えば留学生、社会人学生、障害をもつ学生などが感じるバリアなど）に対する支援体制をより専門的な見地から整備する。例えば、スポーツ競技用の車椅子やブラインド・テーブルテニス用具の貸出や利用上のサポートも行う。

さらに、社会連携の観点から、体育館施設の開放、スポーツ科学・コーチングに関する公開講座、リフレッシュ教育など、体育館が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力をし、併せて、社会的機関として必要な組織倫理に関するルール作りをする。

＜問題点の改善方法＞

職員配置については、現状規模において一応の人的環境は整っているといえる。しかしながら、執行体制を整える観点から、体育館関係の組織のあり方や危機管理の面から平日の夜間や土曜・日曜・祝日の開館時

の管理体制を整備する。

また、生活習慣病対策の観点から、体育館トレーニングルームにおいて､週２回(1回につき２時間程度)、一般学生及び教職員のための体力トレーニング指導を計画する。それに伴い、一般学生がより頻繁にトレーニングルームを使用できるよう、トレーニングルームの増設を検討し、計画に従って実行する。

さらに、本学の人的資源をフルに活用する目的で、将来的には、小学生・中学生・高校生・大学生・社会人を対象としたスポーツ教室の開催を九州地区で展開していく。また、本学リベラルアーツ充実の一環として、体育会各部がリクルートを兼ね、年１回程度九州地区を行脚しスポーツ教室や講習会等を開催する。

2-2　本学独自の組織
E　情報処理センター

【到達目標】

本学の理念に基づき、専門的かつ高度な教育と研究を支援するための先進的で十分な情報処理機器と情報ネットワークを整備する。施設・設備だけでなく人的な支援体制を充実させることにより、教員と学生に快適で安全な情報処理環境を提供する。また、急速に変化する情報化社会において、学部教育との連携・社会要求に柔軟に対応できるような情報処理教育カリキュラムを提供する。以上を目的として、次の到達目標を設定する。

1.　高度な教育と研究を支援するための十分な情報処理基盤を整備していること。

2.　高い情報対応力を備えた人材を養成するための情報教育カリキュラムを整備していること。

3.　e-ラーニングに象徴される情報技術を活用した新しい教育方法を推進していること。

現状説明

2-2-1　施設・設備等

急速に変化する情報環境に対応して、SAINS（西南学院大学総合情報ネットワークシステム）の中期計画に関する全学的な検討委員会が、5、6 年おきに大学の情報処理環境や管理･運営に関する答申を出している。1999 年と 2005 年の答申内容に沿って情報処理環境を見直し、2001 年、2004 年、2007 年の 3 回の SAINS 更新を経て、段階的に情報処理機器やネットワークなどハードウェアを中心に整備･充実を図り、全学の教育・研究に利用しやすい安定した情報ネットワーク環境を提供できるようになっている。

主要サーバ群では、システムの安定性を確保するために、分離・2 重化・負荷分散を実現し、サーバ故障によるシステム全体の停止を最小限にしている。

パソコン室では、講義をよりスムーズに遂行できるように、複数のチャンネルを持つ多様な教材提示システム、講義規模に柔軟に対応できる教室の分離統合機能を備えたパソコン教室 6 室(326 台)を備えている。また、図書館 SAINS ルーム（パソコン 120 台）は、図書館の開館時間に合わせて何時でも自由に利用できる。

ネットワーク環境では、多様なフィルタリングシステムを導入し、コンピューターウイルス・SPAM メール・アタックなどの危険を最小限に抑え、安全な学内利用環境を確保している。また、自宅から学内の様々な教育資源を利用できる VPN 装置の増強により、利用者の利便性を向上させている。さらに、学内主要ネットワークの 10Gbit 化により､オンラインデータベースや音声・動画などのマルチメディアコンテンツの利用にも耐えられる快適な利用環境を提供している｡また、学生のネットワーク接続環境についても、共用スペースに情報コンセントや無線 LAN を設置するなど改善に努めている。

ソフトウェアやコンテンツなどの面では、e-ラーニングシステムやコンテンツ制作環境を拡充し、これから増える IT を活用した授業の取り組みを展開できる設備環境を提供している。

大学全体の情報化では、携帯電話への大学のお知らせ・講義情報・試験情報・成績情報・休講情報などを提供する i-Saints に加え、2005 年からは、大学に分散している様々な情報やシステムを連携・統合させ、学生・教職員一人ひとりに最適な情報と利用環境を提供する SAINS ポータルを稼働させた。これらのシステムによって、大学全体の情報検索や情報共有などの機能が強化され、効率が大幅にあがった。また、学生・教職員の相互情報共有やコミュニケーションの活性化を図る手段として「電子事務局」(学内諸手続きの電子化）を推進し、教員が教育・研究活動に集中できる環境作りに取り組んでいる。

2-2-2　管理・運営

情報処理センターは、学内の共同利用設備である情報処理システムを教育・研究に活用すると同時に事務処理の向上に資するための管理・運営を行っている。具体的には、「全学的な情報基盤を提供・管理」と「学部に対しての情報教育カリキュラムの提供」と「IT を活用した教育への支援」の 3 つの面について述べる。

情報処理センターの管理運営の面では、学部・学科から選出された委員 8 名に、所長、主任、事務機械化委員長（大学事務長）を加えた合計 11 名から構成される「情報処理センター委員会」が方針や理念的な内容と運営上の重要事項を審議している。

実務的な運営は、所長、主任、職員（事務室長、職員系 root 管理者を含む 12 名）があたっている。日常の管理・運営は、所長、主任、事務室長、課長補佐、職員系 root 管理者 1 名の合計 5 名によって毎週 1 回行う協議と、毎日行われる教員、職員等の電子メールによる議論､あるいは臨時の協議等により行われている。また、教育・研究システムに関する最新情報の共有、SAINS の仕様の検討、現行システムの運用の問題点・解決策を議論する打ち合わせ会議を、システムの導入業者やコンサルティング業者を交えて、毎月 1 回の割合で開催している｡さらに､全学的な行政レベルでは、

大学の部長理事の中から SAINS 担当部長理事が選任されており、SAINS の有効活用やシステム維持管理に関する諸問題解決などに共同で取り組むことができるようになっている。

SAINS での主な管理業務は、次の体制で実施している。

1. root 業務 A（専任職員 root 管理者）

日常業務のフロントエンドとして専従し、システム関連のすべてを集約し、切り分け・分担をする。また、現行システムの環境改善と次期システムの模索や、プログラム相談員の技術的な指導・育成を行う。

2. root 業務 B（兼務教員：専門分野及び SAINS 利用実績等を参考に専門的知識を観て推薦・委嘱）

臨時業務の後方支援と位置付け、SAINS 全般及び諸問題について、専門的立場から意見交換する。また、教育面においては教学サイドからの問題・要望を root 管理に反映させる。教育者・研究者としての見解に基づき、現システムから将来システムへの提案を行う。

3. root 業務 C（常駐 SE）

root 業務の効率化のために、root 業務 A 担当者の指示により実質的な作業（システム環境のテスト、トラブル発生時の対応、原因調査）等の管理作業を行う。

4. 5 時限目授業の障害対応（専任職員 root 管理者：時差出勤）

専任職員 root 管理者が、パソコン教室、マルチメディア教室や情報コンセント敷設教室等からネットワークを利用した授業・定期試験時の障害対応を行う。

事務システムについては、事務システム委員会、事務機械化委員会で関係事項を審議している。情報化投資額の抑制と現場の負担軽減を目的として、専門的な知識・技術・経験を持った職員を採用し、事務システムの再構築とシステム運用業務を行っている。

情報処理センターの職員の専門知識をさらに高めるために、定期的に学外研修や講習会に参加している。また、職員研修制度の一環として情報化職員の育成のために、学院全体の職員を対象として、情報処理センターが主体となって、研修会を実施している。

情報教育カリキュラムの面では、高等学校の普通教育課程の改訂により 2006 年度から「情報」を既習した学生に対応し、また、学生に情報社会における一般素養としての情報対応能力を修得させるために、「情報処理基礎」（講義と e-ラーニングの組み合わせ）を開設している。これにより、学生の受講機会が増加し、学生の理解度に合わせた自立学習環境を整備している。同時に、共通の市販コンテンツを導入し、情報処理基礎の教育内容の標準化も実現した。近年、学生のスキルの多様化が進み、学部教育の場でも情報技術の利用が増えている現状を考え、2009 年 4 月からは、従来の通年 4 単位の「情報処理基礎」を半期 2 単位の「情報活用基礎」とし、高校の「情報」を補完する科目として位置付け、開講した。また、「情報処理応用Ⅰ」を廃止し、より高度な「情報処理応用 IA～IE」を新設している。各科目の実施内容は、学生と学部のニーズに応じて柔軟に見直せるようにしている。2009 年度では、それぞれ、「論文作成とプレゼンテーション技法」、「Excel によるデータ処理と分析技術」、「現代コミュニケーション技術」、「データ管理技術」、「SPSS によるデータ分析技術」の内容で開講している。

教育への支援面では、IT 活用による教育を促進・補助するという目的で、e-ラーニングシステムを導入し、教員の努力もあって多くの講義で利用されている。e-ラーニングシステムに登録した講義の数は徐々に増え（2006 年度 54、2007 年度 75、2008 年度 131、2009 年度約 150）、一定の効果が得られている。

学内の IT を活用した教育活動を支援するために、各種マニュアルの整備と教員向け講習会の開催を行っている。2008 年度は、「教育における IT 活用法」、「マルチメディアによる教育実践の事例紹介」、「e-ラーニングシステムでのコンテンツ制作」などのテーマで実施した。

個々の教員の IT に関する様々な質問や要望に対応するために、電話相談に加え、利用者対応専門の嘱託職員を研究室の集中する学術研究所の相談コーナーに常駐させている。

学生への利用支援については、窓口対応に加え、パソコン教室にプログラム相談員を常時配備し、講義の支援や学生からの相談受付などにあたっている。

SAINS の教育理念・独自性・利用方法を学生に徹底させ、システムを安全かつ有効に利用してもらうため、学内の教員有志が自主的に本学独自の情報処理基礎教育用 e-ラーニングコンテンツを作成した。また、学部教育用の電子コンテンツの制作も徐々に増えてきている。情報処理センターは、これらを設備・予算・人員の面で支援している。

点検評価

到達目標 1.

高度な教育と研究を支援するための十分な情報処理基盤を整備していること。

＜効果があがっている事項＞

2007 年 10 月の SAINS 更新（SAINS2007）では、大学の現行の教育と研究活動で必要とする最新鋭の機器が導入された。なお、情報処理センター関係者の協力と努力によって、技術的に高い安定性を持ち、教員や学生にとって利用しやすい教育・研究システムを実現し

ていることは評価できる。

各家庭へのパソコンとブロードバンドネットワークが急速に普及する中、自宅にいながら学内の様々な教育コンテンツを自由に利用できる接続環境の整備は、時代に合った取り組みである。

図書館の協力を得て、SAINS ルームを増強したことにより、図書・インターネット・パソコン・プリンター・コピー機などが揃った学習環境（9:00～21:30）を学生に提供でき、授業の合間や夜間など学内での学習の利便性を高めている。

近年、迷惑メール（SPAM）による被害が大きな社会問題となり、教職員の業務の生産性や学生の勉学にもかなりの影響が出ていたが、SAINS2007 では、専用の高性能 SPAM フィルタリングシステムを新たに導入し、迷惑メール対策に大きな効果をあげている。

＜改善が必要な事項＞

学部教育の一般講義での情報機器の利用、e-ラーニングや IT を活用した講義の増加もあって､将来的にパソコン教室の不足による授業への影響が指摘されている。また、携帯型パソコンの急激な低価格化と軽量化によって、近いうちに学生が自分のパソコンを学内で利用するケースが増えることが考えられる。これを見越したユビキタス環境の整備を早急に行う必要がある。

情報基盤が教育において、益々重要になっていく中で、SAINS の規模の拡大により、情報処理センターの業務が日々増加している。現在、職員系 root 管理者２名を中心に、常駐 SE１名と外注のリモート保守、root 業務 B（専門知識をもつ学部の教員）の努力だけでは、長期的に安定した管理運営とサービスの改善に限界が感じられるようになっている。

現在導入している Blackboard は、大規模で本格的な e-ラーニングシステムであるがゆえに、システムが複雑で、本学の実情に合わせて、カスタマイズすることが難しく、教員にとってやや利用しにくいという側面もある。

大学全体の情報化が進み、組織の情報管理やセキュリティ対策がますます重要となってきている。しかし、情報処理センターが管理するシステムのセキュリティ対策だけでは、情報倫理・知的所有権・個人情報の取り扱いなど関連のトラブルを防ぐことはできず、大学全体の社会的信用に大きく影響するという側面を持っている。これらの対処等については、情報処理センターの判断・権限を超えており、早急に全学的な方針や基準となる情報セキュリティポリシーを作成し、周知・徹底させることが必要である。

到達目標 2.

高い情報対応力を備えた人材を養成するための情報教育カリキュラムを整備していること。

＜効果があがっている事項＞

2006 年度から開講している講義と e-ラーニングの組み合わせによる「情報処理基礎」と共通の市販コンテンツの導入により、学生の受講機会が増えただけでなく、学生の理解度に合わせた自立学習環境を整備したことが評価できる。

2009 年４月のカリキュラム改正では、従来の基礎教育を中心とした科目に加えて、学生の多様なスキルと学部教育の要求に対応した「情報処理応用 IA～IE」を新たに開講することで、学生の科目選択の幅を広げ、情報処理教育を学部教育にも繋げることができた。

＜改善が必要な事項＞

現在、情報教育カリキュラムの調査と立案は所長と主任を中心とした兼務の教員が行っている。所長と主任は任期が２年で、必ずしも情報処理教育の専門家ではないことを考えれば、長期的に適切な情報教育カリキュラムの調査・評価・立案には限界がある。また、講義の実施においても、非常勤の教員に依存しているため､時間割の編成や講義後のケアなどの問題もある。

IT 技術の社会生活への浸透が進む中で、学生に情報倫理の遵守を徹底させることが非常に重要である。しかし、情報処理センター提供の情報教育カリキュラムは選択科目で、近年受講率が下がる傾向にある。すべての学生に勉学や社会活動で必要な情報対応力をいかに身につけさせるかを導入教育に合わせて議論する必要がある。

到達目標 3.

e-ラーニングに象徴される情報技術を活用した新しい教育方法を推進していること。

＜効果があがっている事項＞

教育面での IT 活用状況においては、講義でのプレゼンテーションソフトの活用、講義資料を Web に掲載して授業の事前準備・復習に利用のほか、練習問題を Web 上に掲載したり、小テストや期末テストを行ったりして、修得状況の確認などに役立たせるなど、多くの試みが見られるようになり、一定の効果があがっている。

情報処理センターでは、様々な講習会を開催し、主体的に IT を活用した教育活動を支援している。また、教育コンテンツの作成環境の充実・教材作成支援のための人的資源・予算の確保も積極的に行っていることが評価できる。

＜改善が必要な事項＞

IT の活用を推進するための講習会の参加者数やコンテンツ制作設備の利用状況から見るとまだまだ不十分である。

より良い教育を提供するために IT をどのように活用すべきかについて、全学的な高いレベルでの判断とFD などと合わせての推進が必要である。

改善方策

到達目標 1.

高度な教育と研究を支援するための十分な情報処理基盤を整備していること。

＜長所の伸長方法＞

SAINS2007 で導入した最新鋭のシステムの維持管理の知識・経験などのノウハウを地道に蓄積し、より良いサービスを提供していくとともに、全学的な観点で情報環境の整備や管理・運営を実施するため、2009 年度に SAINS 中期計画委員会を立ち上げ協議を行う。

現在の図書館 SAINS ルームの機能を維持しながら、さらに、日曜・祝日の利用など学生の利便性を向上していく。

教員（root 業務 B）がシステムの構成や維持管理・サービス内容について、専門的・教育的な立場から助言することは、SAINS が教育・研究にとって高い親和性を維持できた要因の一つである。この制度をベースに、今後は、情報処理教育や IT を活用した教育に関心の高い教員有志を巻き込んだ意見交流会を開催していく。この活動の効果は、到達目標 2、3 にも良い影響を及ぼす。

＜問題点の改善方法＞

将来のパソコン教室の不足に対処するために、教室数の拡充を行うと同時に、小人数ゼミから大人数講義まで柔軟に対応できる教室の分離統合を推進する。

一般講義などで、個人の携帯型パソコンの利用増加に対応できるように、現有の固定式の有線・無線 LAN に加え、可搬式の無線 LAN を増やし、擬似的なユビキタス化を実現する。

e-ラーニングシステムでは、Blackboard から、カスタマイズしやすくユーザーフレンドリーな Moodle への切り替えを、2009 年度の試験的運用を経て、2010 年度に実現する。

教学側のニーズや情報セキュリティを考えて、現在職員を中心に推進している「電子事務局」にも、root 業務Bのような教学側やroot 管理者の意見を十分に取り込める環境の整備をする。

急速な情報化の進展にともない、組織での情報管理やトラブルへの対処等については、全学的な方針や基準が必要になってくるが、情報処理センターの判断・権限を超えている。特に、情報セキュリティポリシー策定については、大学の危機管理の一部として位置付ける必要があるので、全学的な委員会（危機管理委員会等）での早期検討を推進していく。

到達目標 2.

高い情報対応力を備えた人材を養成するための情報教育カリキュラムを整備していること。

＜長所の伸長方法＞

「学部の専門教育に繋がる情報処理教育」という目標をベースに行った2009年4月の新カリキュラムについて、新入生や在学生のアンケート調査、学生の授業評価、担当教員との懇談などを通じて、そのニーズに沿った内容、開講数、履修条件などを見直す。

＜問題点の改善方法＞

情報処理センターの専従教員を配置し、情報教育カリキュラムの一部を担当することで、学生に受講しやすい時間割を提供する。また、「他大学の教育カリキュラム」、「各学部・学科の専門教育に繋がる情報処理教育」、「企業ニーズ(IT 面)」などの調査を行い、所長・主任を実務的にサポートすることで、情報処理センターの運営に貢献する。さらに、到達目標 1 の次期 SAINS の調査、到達目標 3 の IT を活用した教育支援などの面でも、大きな役割が期待できる。

情報倫理の遵守を徹底させることが重要な課題であるため、2009 年 4 月の新入生全員に対して、従来の自作コンテンツに加え、市販の情報倫理コースウエア（コース学習は約 4 時間）を自学自習で履修させ、試験で合格するもののみ、SAINS の利用資格を与えるように運用を変更している。初めての試みであり、実施方法や講義への影響について、学生と教員の意見を聞きながら、制度の改善を進める。また、時代や技術の変化に応じて、コンテンツの内容などを検証・補足していく。

到達目標 3.

e-ラーニングに象徴される情報技術を活用した新しい教育方法を推進していること。

＜長所の伸長方法＞

一部の教員は、より本格的に e-ラーニングの利用も始めている。これらの教員を中心に学内の情報交換網を作り、支援していく。

＜問題点の改善方法＞

情報機器の研究面と教育面の活用をよりいっそう推し進めるためには、数多くの IT 活用事例を紹介し、道具としての IT の役割と効果を理解してもらい、教員一人ひとりの関心を高めることが重要と考える。そのために、計画的に講習会を行うと同時に、SAINS ポータルや情報処理センターのウェブサイト等を利用して根気よく広報活動を続けていく。具体的には、学内外の先進的な事例や教育コンテンツに関するリンクの収集と紹介、導入されている設備の機能や利用方法の解

説資料の作成とそのオンライン化を行う。

全学 FD 推進委員会など教務部を中心とした、教育支援体制を検討する。特に、情報処理センターにおいては、電子教材作成や IT を活用した教育・研究の企画及び実際の支援をする専門職員の配置を検討し、計画に従って実行する。

2-2　本学独自の組織
F　国際センター

【到達目標】

本センターは、建学の精神に基づき、本学において国際平和に貢献する人材を育成すること、及び本学がグローバル・ユニバーシティとしての地位を確立することを目的としている。そのためには、本学で学ぶすべての学生に国際的な教育環境を提供すると同時に、研究面でも世界から高い評価を受けなければならない。そこで、次の３つの到達目標を設定する。

１．協定校が多様な地域に存在し、多様な言語と学生の希望に対応したプログラムが提供され、留学生の派遣と受入れが活発に実施されていること。

２．学部教育との連携が充実・強化され、多くの学生が学内及び海外において異文化体験をしていること。

3. 世界中から優秀な研究者及び留学生が集まり、本学の教員、学生と切磋琢磨する環境を創出していること。

現状説明

2-2-1　施設・設備

留学生のための宿舎として、2004 年 2 月にインターナショナル・ハウス(通称アイ・ハウス)が完成した。アイ・ハウスの居室数は、学生単身用が 55 室、研究者単身用、家族用各 2 室である。アイ・ハウスには、2009 年 5 月 1 日現在、43 名の留学生（協定校からの留学生 38 名、学部・大学院留学生 5 名）と 7 名の日本人学生の計 50 名が居住している。日本人学生は全員、留学生のサポートをするアドバイザーとして入居し、留学生の生活を側面から支援すると同時に、留学生と本学学生が普段の生活の中で、自然に国際交流ができるよう配慮している。すなわち、アイ・ハウスは一般のアパートのような居住を目的とした施設ではなく、本学における国際交流の拠点として位置づけられる。

2-2-2　管理・運営

A. 国際交流推進の基本方針

本学の教育の根幹的特色となっている国際交流は、「キリスト教を基盤とする本学の建学の理想に立って、国際理解を深め国際平和に貢献することのできる人材の育成を目指す教育計画として本学が取り組んでいくにふさわしい課題」である（国際交流計画策定当初の基本方針)。

この理念を実現するため、1971 年に国際交流計画が策定されて以来、海外派遣留学制度、短期語学研修プログラム、留学生別科プログラム、夏期日本語研修、留学生のための宿舎の提供、教職員の交換制度、TOEFL®-ITP テストの全学実施、TOEFL®対策講座の実施など総合的なプログラムへと拡大してきた。その結果、本学は、「語学の西南」、「国際色の強い大学」として位置づけられ、今や九州・山口地域における国際交流のリーダー的存在として認知されている。留学の機会を求める「国際志向」の入学志願者にとって、本学の多彩な国際交流プログラムは強力な吸引力を持っていると言えよう。

本学の国際交流は、4 度の見直しが行われ、現在まで 1999 年策定の「国際交流の今後の方針について」に基づき進められてきた。しかし、グローバル化が加速する中で本学が掲げる目標を達成するには、高等教育の国際競争力の強化及び国際的通用性や共通性の向上を図る必要性が出てきた。そのため、2007 年 7 月、学長の諮問に応じて、国際センター所長を委員長とする「国際交流見直しに関する検討委員会」が設置された。2008 年 11 月には答申書が提出され、2009 年 2 月の連合教授会報告を経て、今後はこの答申書に基づき本学の国際交流を進めていくことになった。すなわち、これまでの海外派遣中心の国際交流に加えて、様々な国籍の教員・学生と本学の教員・学生が授業等を通して切磋琢磨できる環境の創出、キャンパスの国際化促進、及び全学的な国際交流に加えて各学部・各大学院研究科が実施する国際交流の推進などが図られることになる。なお、同答申書に掲げられた戦略は、次のとおりである。

(1) キャンパス全体の国際交流推進

学生がゼミ単位などで夏季・春季休暇中あるいは授業期間中に、短期間の海外体験をする機会や本学キャンパスで留学生と交流する機会を増やす。

(2) 協定校の拡大による受け入れ留学生の多様化

様々な国籍の留学生が在籍することで、学生同士が教育面で刺激しあい、世界の文化を多元的に理解し合えるキャンパスとする。

(3) 学部留学生の増加促進

優秀な学部留学生を入学させるために、海外での学生募集や入学試験の実施など入試の多様化を図る。

(4) 一般学生と留学生別科学生が共に学ぶ教育創出

学部学生が留学生別科の開講科目を履修し、単位取得ができるようにする。

(5) 留学制度の多様化

１年間の海外派遣留学制度を見直し、半年間留学を実施するとともに、語学留学も実施する。

(6) 海外との連携強化による教育・研究の向上

大学が保有している研究者の知的ネットワークを世界的規模に拡大して、研究者間の交流を促進し、世界に通用する教育・研究の向上と活性化を図る。海外からの優秀な人材の受け入れを促進するために、十分な財政支援を行う。

(7) 留学生の宿泊先の確保

多くの優秀な留学生を受け入れるには、留学生が経済的に安定した状況で勉学に取り組める環境を提供する必要があり、本学が所有する留学生寮であるアイ・ハウス以外の宿泊施設を確保する。

(8) 学生の語学力向上

国際交流活動推進に不可欠である学生の外国語運用能力の向上を図るため、言語教育センターを中心に外国語科目の共通科目化や上級クラス設置などのカリキュラム改編を推進する。

(9) 職員の海外研修制度の充実

大学の国際化を充実させるためには、これを支える職員の国際的視野に立ったマネジメント能力及び語学力の向上を図る必要がある。従って、海外の大学との職員交換制度や本学主催の短期語学研修への職員参加制度などを充実させる。

(10) 地域における国際交流の促進

福岡県及び地域社会の国際交流を推進する拠点として、地域社会と留学生との交流を支援するとともに、国際交流に関する情報発信を行う。

また、国際交流見直しに関する検討委員会は、キャンパスの国際化そして優秀な留学生を引き付ける魅力あるグローバル・ユニバーシティを目指すために、英語のみで授業を実施する新学部等設置の検討についての提言も行った。

B.海外の大学との国際交流協定状況

1999 年時点で 12 校であった本学の協定校は、アジア及び英語による派遣の可能性があるヨーロッパの大学との協定拡大に努めるなど、かなり早いペースで増加した。とりわけ、2005ー2008 年度には、アメリカの 4 校及びノルウェーのボーデー大学（英語による派遣）、韓国の梨花女子大学校（韓国語あるいは英語による派遣）、台湾の東呉大学（中国語あるいは英語による派遣）、中国の香港バプテスト大学（英語による派遣）の計 8 校が加わり、現在、4 言語圏（英語、仏語、中国語、韓国語）、8 カ国 25 協定校（アメリカ 13 校、イギリス 1 校、カナダ 1 校、フランス 4 校、ノルウェー1 校、韓国 2 校、中国 2 校、台湾 1 校）と約 2 倍に拡大している。

海外の大学との協定は、これまで学生交換を伴う大学間の協定だけに限定されていたが、フランスのボルドー・ビジネス・スクールとの協定は、商学部、経済学部の学生を優先して派遣するビジネス分野に特化した協定となった。また、2007 年 10 月の本学法学部と韓国東亜大学校法科大学との協定、2008 年 6 月の国際文化学部・国際文化研究科と中国華東師範大学中国言文学系との協定は、本学で初めての学部・大学院間協定である。

さらに、2008 年 9 月には、福岡県と韓国・釜山市の 24 大学による「福岡－釜山大学間コンソーシアム」に加盟した。地域密着型の国際的な大学連合は稀であり、大学間の単位互換制度や両地域でのサマースクールの実施など、両地域の特長を生かした学生交流がより活発になると予想される。

C.海外の大学との学生交流状況

ア　国際交流協定に基づく海外派遣留学制度

上述のとおり、海外派遣留学制度は、8 カ国 25 協定校に派遣枠 53 名をもつプログラムへと発展し、1971 年度から 2008 年度までに派遣した海外派遣留学生数は 859 名に上る。2005 年度から 2008 年度の 4 年間の海外派遣留学生数は、計 149 名で、平均して毎年約 38 名を派遣している。

また、海外派遣留学制度は、その数の拡大だけではなく、その質においても充実し、1990 年代後半に開始した「異文化適応ワークショップ」と「アカデミックスキルズワークショップ」は、2007 年度から 3 名の講師による毎週 2 時間の「派遣留学準備講座」として半期間実施され、同時に、海外派遣留学生のエッセイ作成スキルを磨く方策として Criterion（米国 ETS 製作・提供）というオンライン教材も導入された。2008 年度から臨時開講科目「英語圏留学準備講座」として開講された「アカデミックスキルズワークショップ」は、海外派遣留学生だけでなく、留学を希望する学生も一定の受講条件を満たせば受講可能であり、単位修得が可能となっている。

さらに、海外派遣留学を目指す受験生の TOEFL®試験対策として 2007 年度から「TOEFL®対策講座」が開始された。TOEFL®500 点、550 点の 2 コース（いずれも PBT=ペーパーベーステスト）があり、募集定員 50 名に対して 2007 年度は 55 名、2008 年度は 34 名が受講した。TOEFL®のスコアが 40 点近く上がった受講者もいるなど、海外留学に意欲の高い学生の受け皿として大きな成果を挙げている。

イ　短期語学研修制度

短期語学研修制度は、夏季と春季の休暇中を利用し、3～5 週間のプログラムを提供するものである。2005 年度にドイツのボン大学、オーストラリアのシドニー工科大学インサーチ、2009 年度にアメリカのグローバル・ランゲージ・インスティテュート、韓国の梨花女子大学校での短期語学研修プログラムが追加され、学習できる言語は 5 言語（英語、フランス語、ドイツ語、

中国語、韓国語）に増え、8カ国11大学（アメリカ3、カナダ1、イギリス1、フランス1、ドイツ1、オーストラリア2、中国1、韓国1）を研修先としている。参加した学生には研修先の大学からの成績評価に基づき単位が認定される。2005年度から2008年度の参加者数は、航空運賃の高騰などに影響されながらも、毎年、平均で191名が参加しており、プログラムによっては抽選をしなければならないほど人気の高いことからも、学生の語学力向上や異文化理解を深める意欲の高さがうかがえる。

2009年4月から、積極的に語学力の向上及び異文化理解を図ろうとする優秀な学生及び経済的な理由により短期語学研修に参加できない学生の支援のため、「海外語学研修奨学金制度」を開始した。補助額は、研修地域により50,000円から350,000円で、年間約130名に支給予定である。短期語学研修の成果を測るために、奨学生には研修前に研修計画書を提出させ、その成果を報告書として提出させること、及び英語圏への参加者には学内で実施するTOEFL®-ITPを研修前と研修後に受験することを義務づけている。

D.外国人留学生の受け入れ体制

ア　留学生別科

本学の留学生別科は、修得単位を留学生が所属する大学の卒業単位に換算できる約1年間のスタディー・アブロード型プログラムで、日本語の他に、日本文化や経済などに関する20科目を英語で提供している。特に本学の留学生別科の根幹を成す日本語教育は、留学生のアンケート結果からも高い評価を得ている。国内の他大学が、海外からの留学生を受け入れる際に日本語能力を有することを義務づけているのに対して、本学の留学生別科プログラムは、初級日本語を開講しており、日本語学習歴がない留学生を受け入れることができるという特色をもつ。英語での授業開講は、協定校からの留学生が言語の障壁なしに日本へ留学できる環境を提供しており、1971年に開講以来、約600名の留学生を受け入れている。

2005-2006年度から、留学生別科は1学期間のみの在籍が可能になった。これは、協定校の留学制度が1年間から1学期間に変更になったことや、協定校の学生の多くが、経済的な理由から1年間の留学を希望していないためであった。その結果、年間に受け入れる留学生数が20名前後から、2005年以降、平均して39名となり、以前に比べ約2倍となっている。

留学生別科所属の専任教員が存在しないため、本学の各学部・学科が開講科目を提供し、国際センターがそれらの科目を運用するという形態を取っている。

また、留学生が本科の科目を履修することにより学部学生と授業を通して積極的に交流できるよう、「特殊講義」という名称で本科の科目を留学生別科の開講科目に取り込んでいる。2005年度には「特殊講義」の履修上限単位数を4単位から一挙に50単位まで引き上げ、学部授業への本格的な乗り入れを実現した。

さらに留学生との交流を活発化させるため、2007年度から「留学生サポーター制度」を開始した。2008年度は約400名の学生が登録し、留学生別科の日本語授業での日本語会話パートナー、アイ・ハウスの日本人アドバイザーが主催する交流会への参加及びその運営補助、短期間のホームステイの受け入れファミリーへの協力などの活動を行っている。

イ　夏期日本語研修

夏期日本語研修は、海外の大学の学生を対象にした本学が主催する7月から1カ月間の日本語集中講座で、2004年度から実施している。この研修の目的は、本学の留学生別科で培われた日本語教育の手法を海外の学生に還元するとともに、この研修への参加をきっかけに、日本語及び日本文化に興味を持つ学生を増やし、将来的に研修に参加した学生の中から、本学の留学生別科への入学を志願し、本学と協定校との橋渡し役となる学生が出てくることを目的としている。日本でしかできないプログラムをコンセプトに、初級、初中級、中級の3クラスを設けて日本人と話す多くの機会を提供すると同時に、日本文化を知ってもらうための市内見学、夏祭りへの参加、原爆投下の悲惨な過去を認識してもらうための長崎旅行などを研修に盛り込んでいる。2005年度からの参加者数は、13名、15名、25名、37名と増加しており、研修に参加した協定校の学生が、次年度に交換留学生として本学に入学するケースも出ている。

E.教員・研究員の交流

教員交換を実施している協定校は、ベイラー大学（アメリカ）、吉林大学（中国）、慶星大学校（韓国）、エクス＝マルセイユ第3大学（フランス）、東呉大学（台湾）の5校である。相互の受入条件は互恵主義のもと負担を軽減することを原則としており、交換期間は協定校により1カ月から1年と異なる。2005年度から4年間で、本学からの教員派遣は11名、協定校から本学への教員派遣も11名であった。

F.意思決定機関及び運営部署

国際交流関係の業務を担当する部署は「国際センター」で、国際センター所長（教員）、国際センター主任（教員）と7名の事務職員で構成されている。国際交流全般にわたる事項の立案・決定は国際センター委員会が行い、国際センター所長、国際センター主任と、各学部・学科より選出される9名（法科大学院を含む）の11名で構成されている。重要事項については、これを部長会議及び連合教授会の審議・議決に付し、国

際センター事務室が決定事項の実務を担当する。

国際センター事務室は、2005 年度時点で専任職員 4 名、臨時職員 1 名で構成されていた。しかし、増加する協定校・短期語学研修先や派遣・受入留学生への対応、留学生寮であるアイ・ハウスの運営など、国際センターの業務の増大と専門化によって、人的資源が限界に達した。そのため、2006 年度から留学経験があり語学（英語）堪能な派遣社員の順次採用、語学力に優れ国際交流業務の経験をもつ専任職員の中途採用などを実施し、2009 年 5 月 1 日現在の国際センタースタッフは、専任職員 5 名、嘱託職員 1 名、派遣職員 1 名の 7 名体制となっている。

点検評価

到達目標 1.

様々な国籍の留学生が在籍し、学生が文化を多元的に理解し合うキャンパスとするため、協定校が地域、言語において拡大されていると同時に、協定内容が拡充されていること。

＜効果が上がっている事項＞

本学の国際交流は、主に学生交換を中心に、現在 8 カ国 25 大学と交流協定を締結しており、2005 年度以降に 8 校増えている。本学の規模から言えば協定校数は少ないが、相手大学に日本語専攻があり日本に留学を希望する学生が見込めるかなど実際的な基準をもって協定校を選択しており、学生交換をほぼ毎年行う実質が伴った交流協定となっている。

2005 年度から全世界の国際交流担当者が集まる学会（NAFSA）に国際センター所長と事務職員が参加し、日本学生支援機構（JASSO）主催の日本留学フェア参加大学として個別ブースを設けて積極的に国際交流プログラムの充実ぶり及び福岡という都市の国際性を宣伝している。また、2006 年 4 月には英語版の国際センターウェブサイトをリニューアルした効果も相まって、近年、海外の大学から協定の申し出が増えている。このように、広報活動の成果によって、協定校の拡大に繋がった点は評価できる。

＜改善が必要な事項＞

これまで本学の国際交流は、全学的視野に立つ公平性の尊重という精神から、大学間の締結による協定のみに制限してきた。そのため、本学法学部と韓国の東亜大学校法科大学との大学院間協定締結（2007 年 10 月）まで、学部間・大学院間の協定がなく、本学の国際交流が流動性を欠く原因の一つとなっている。

到達目標 2.

国際交流を大学の教育・研究力を高める重要な要素と位置付け、学部教育との連携を強化することにより、多くの学生が多様な異文化体験を経験していること。

＜効果が上がっている事項＞

協定校及び短期語学研修校の増加に伴い、海外で学ぶ本学の学生数は年平均で約 229 名になった（2005ー2008 年度）。また、短期語学研修校としてドイツのボン大学、韓国の梨花女子大学校が追加され、学ぶことができる言語及び異文化理解を深める地域が増え、さらに国際的視野を養う機会が増えた。

＜改善が必要な事項＞

海外派遣留学生は、協定校の増加により派遣枠が 53 名と拡大したが、本学の全学生数約 8,000 名に対する比率は約 0.6%で、短期語学研修参加者を含めても約 3%にしか過ぎない。

中国の協定校には、2005 年度から 3 年間派遣留学の応募者がいなかった。その他のアジア地域の協定校への海外派遣留学生も派遣枠を満たさないことが多い。これは、海外派遣留学の受験資格である英語以外の言語能力が不足しているためであろう。加えて、海外派遣留学志願者も年々減少傾向にある。その理由として、受験資格で定めている語学力が不足していることや、留学期間が就職活動のピークと重なること、長期留学を避け語学中心の留学を希望する学生が増えていることが挙げられる。

到達目標 3.

世界中から優秀な研究者及び留学生が集まり、本学の教員、学生と切磋琢磨する環境を創出していること。

＜効果が上がっている事項＞

留学生別科では、長年の課題であった 1 学期間単位の受け入れを 2005 年度に実現して、留学生が増加する傾向にある。また、留学生からは日本文化に関する科目を充実してほしいという要望もあり、2007 年度から臨時科目「映画･漫画に見る日本語・日本社会」「日本美術史」を開講した。これにより、留学生が入学しやすい体制を確立することができ、留学生受入の促進が図られたことは評価できる。

2007 年度から「留学生サポーター制度」を開始し、2008 年度は、約 400 名が登録しており、留学生との交流を望んでいた学生にその機会を与え、異文化理解を深めるよい制度となった。

国際センター事務室には留学経験があり語学（英語）堪能な職員が順次配置されることになり、2005 年度時点と比べて、専任職員 2 名が増員となった。これにより、語学力、専門性が必要とされる業務に対応できる体制ができつつある。

アイ・ハウスは、開所して 4 年が経過した。学生用の居室や建物全体、家賃（一カ月 31,000 円）に関して、利用者からの評判は概ね良好である。寮は外部委

託で管理人を 24 時間常駐させていて、危機管理上、大きな問題は発生していない。アイ・ハウスでは、入居者が自発的に催し物を計画し、キッチンなどの共用部の清掃も当番制で担当するなど、留学生、日本人学生とも寮の運営に積極的に参加していて、入居者間の交流も頻繁に行われている。特に学生アドバイザーは、管理人、国際センターと頻繁に連絡をとりながら、留学生の生活面や勉学面で大きなサポート役になっている。さらに、ボウリング大会、花見などの各種行事を積極的に企画し、日本人学生と留学生が交流する架け橋の役割を十分に果たしている。

＜改善が必要な事項＞

学部学生は、留学生別科の授業を聴講生として受講することができるが、受講者数は 2005 年度から 2008 年度までで 139 名（年間平均 35 名）と少ないのが現状である。その原因として、聴講生には単位認定がなされていないことや留学生別科の学年暦が 9 月～5 月と学部の学年暦（4 月～3 月）と違うことが挙げられる。学部学生と留学生が授業を通して切磋琢磨することが理想的な形と言えるので、この点を改善する必要がある。また、留学生から開講希望が高いビジネス関連の臨時開講科目を増やし、カリキュラムを充実させていく必要もある。

アイ・ハウスは、三つの問題を抱えている。一つ目は、近年留学生が増え、居室が満室状態になりつつあり、新たな宿泊施設の確保が急務となっている。二つ目は、滞在期間が 1 年未満の留学生は、保証人などの関係で民間アパートの入居契約が難しいため、協定校からの留学生を優先的にアイ・ハウスに入居させている。そのため、入居希望が高い学部・大学院留学生を入居させることができない。三つ目は、現在、留学生の部屋を優先的に確保する目的から、日本人の入居者数を抑えているため、国際交流の場として建てられたアイ・ハウスの意義が薄れてきている。留学生からも日本人の入居者が少ないため、生活を通して異文化交流の機会が少ないことに不満を持っているのも事実である。

改善方策

到達目標 1.

様々な国籍の留学生が在籍し、文化を多元的に理解し合うキャンパスとするために、協定校が地域、言語において拡大されていると同時に、協定内容も拡充されていること。

＜長所の伸長法＞

北米・英国など英語圏への派遣に関して需要は高いが、世界の文化を多元的に理解し合えるキャンパスにするには、現在協定校のない国との交流をさらに推進することが重要である。そのために、今後は、英語による派遣の可能性があるヨーロッパの大学（イタリア、スウェーデン等）との協定拡大及び語学留学が可能な大学との協定を積極的に進め、毎年、海外の大学 1～2 校と協定締結を行うようにする。

＜問題点の改善方法＞

2009 年 2 月に発表された新しい国際交流の方針に示されている学部間・大学院間協定を拡大していく必要性を認識し、学部・研究科特有の協定校を拡大していくために、国際センターから各学部に情報提供を行うとともに交流の提案をしていく。

到達目標 2.

国際交流を大学の教育・研究力を高める重要な要素と位置付け、学部教育との連携を強化することにより、多くの学生が多様な異文化体験を経験していること。

＜長所の伸長法＞

短期語学研修は、2009 年 5 月 1 日現在で、8 カ国 11 研修先と拡大した。学生が世界の文化を多元的に理解するとともに学べる言語を拡大するために、これまで短期語学研修を実施していない国での研修先（ニュージーランド、イタリア）を拡大していく。

2009 年 4 月から開始した、海外語学研修奨学金制度を活用して、経済的理由により短期語学研修に参加を断念していた学生の支援を継続する。

＜問題点の改善方法＞

留学期間をこれまでの 1 年間だけでなく半年間留学も可能とすること、留学の期間を現在の 3 年次出発 4 年次帰国から 2 年次から出発 3 年次帰国も可能にする制度に変更すること、語学留学の他に特定の学問に特化した短期・中期の派遣プログラムを設けること、海外で修得した単位の認定要件や手続きを簡素化するなどの改善を行う。

到達目標 3.

世界中から優秀な研究者及び留学生が集まり、本学の教員、学生と切磋琢磨する環境を創出していること。

＜長所の伸長法＞

日本人学生と留学生が交流する場として十分役割を果たしているアイ・ハウスとは別に、留学生の増加に伴い、他にも良好な条件の宿泊施設を確保することが急務である。アイ・ハウス以外に宿泊施設を確保することで、アイ・ハウスへの日本人学生の入居者を増やすことができ、留学生との異文化交流が活発化する。学部・大学院留学生にも安価な宿舎を提供できれば、経済的負担を軽減して勉学に専念できる環境を提供できることになる。そのために、次の 3 点を実現する。

(1) アイ・ハウス入居者の見直し

アイ・ハウスの日本人入居者を入居上限の 16 名近くまで増加させる。

(2) 民間会社の一般アパートの活用

アイ・ハウスに入居できない留学生には、民間会社と提携して一般アパートを提供する。

(3)ホームステイの活用

留学生の中には、日本滞在中に異文化理解をさらに深めるために、ホームステイを希望する留学生も多い。ホームステイ斡旋会社にアウトソーシングして、ホームステイの提供やアレンジ、トラブル対応を任せる。

＜問題点の改善方法＞

(1) 学部学生が留学生別科の開講科目を履修し、単位認定できるようにする。

学部学生は、留学生別科の授業を聴講できるものの、単位認定はされない。別科の科目を学部の科目に読み替えるなど工夫し、開講科目の有効な活用を図る。これにより、留学生別科学生と日本人学生がともに授業を通して切磋琢磨する環境を創出することができる。

(2) 留学生別科のビジネス関連臨時開講科目を増やす。

今後も留学生の教育面での満足度を高めるため、留学生から開講希望が多いビジネス関連の臨時開講科目を増やし、カリキュラムを充実させていく。

(3) 協定校からの交換教授・研究員招請を促進する。

協定校からの交換教授を積極的に招聘するために、既存及び新規交流協定校に対して、交換教授・研究員制度を提案していく。このことにより、各大学が保有している知的資源を世界的規模で共有できる教育環境を確立することができる。

本学の国際交流を推進していくのは、その専門部署として位置づけられている国際センターにほかならない。国際交流の業務は、語学力だけでなく、入国管理に関わる業務や別科特有の教務知識など、専門性の高い知識を必要とする。社会全体のグローバリゼーションが進む中で、国際戦略の観点から企画立案力の高い職員の養成をさらに促進する必要がある。そのために、2005 年度から全世界の国際交流担当者が集まる学会（NAFSA）に国際センター所長と事務職員が参加し、国際視野を広げる機会としているが、さらに協定校との協議や視察に所長とともに職員が出向く機会を増やしていく。

2-2　本学独自の組織
G　博物館

【到達目標】

西南学院大学博物館は、①キリスト教文化、教育文化、地域文化、西南学院史等に関する博物館資料の収集、整理、保管、閲覧及び展示、②資料の調査研究、③本学学生、教職員等の西南学院関係者並びに一般市民等の教養及び調査研究に資するために必要な事業を実施することの３つをその目的としている。以上を目的として、以下の到達目標を設定する。

1. キリスト教を教育の基本理念とする西南学院大学の付属機関として、キリスト教文化、教育文化、地域文化等の発展と普及を実物資料によって示し、大学教育のみならず、地域に根差した施設として地域文化の向上と生涯学習の実践に貢献していること。

現状説明

2-2-1　施設・設備

博物館の建物は、2006 年４月、西南学院中学校・高等学校の百道浜校地へのキャンパス移転（2003 年）に伴い、西南学院旧本館・講堂（通称赤レンガ講堂、1921 年竣工、W･M･ヴォーリズ設計、2004 年３月：レンガ造り３階建寄棟造りの西南学院最古の建物で近代建築としての文化財的価値を認められて福岡市有形文化財に指定）の保存と建物自体の活用のために、建築当時の姿に復元転用したものである。

2007 年度には、既存の常設展示室の他に企画展を開催可能とするために１階学芸員室に必要な展示ケースを設置し企画展示室としての用途変更を行った。また、博物館建物が狭隘なため資料保管の場所が確保できず苦慮していたが、場所が離れていて多少不便ではあるものの中央キャンパスの自然科学館１階に収蔵室を設置することにより、今後の収蔵品の増加に対応できるようになっている。

障がい者への配慮、ユニバーサルデザインについては、大正時代に建設された建物の構造上エレベータの設置が困難であるので、下肢不自由者支援のために車椅子用階段昇降機を導入するなどサービスの向上に努めている。

所蔵資料の収集については、キリスト教関係資料を 2006 年度に 11 点、2007 年度に 10 点、2008 年度に７点を購入した。

博物館における所蔵点数は以下の表のとおりである。

年度	所蔵点数（件）
2009 年度	109
2008 年度	102
2007 年度	92
2006 年度	81

＊資料１セットを１件で換算

機器備品の充実については、講堂へのパイプオルガン設置、企画展示室増設にあたり展示ケース４台の購入、固定式壁面パネル１台の設置などを行った。また、２階講堂には可動式の展示パネル６台を設置し、展示スペースを拡大している。

上述のように当館は、文化財指定を受けた建物であるため、展示環境が常に建築本位の制約下にある。つまり、展示スペースが狭い、外気の遮断が難しく温・湿度を一定に保つことができない、レンガと木から構築されているため防犯・防災上の万全を期すことが難しいなど、悪条件のもとで運営せざるを得ない。

2-2-2　管理・運営

博物館は、2006 年５月、キリスト教文化に関する本学における専門的な研究成果の展示公開を目的として一般公開を開始した。すなわち、研究成果を視覚資料を通じて一般に紹介する教育機関、地域社会に密着した生涯学習機関として位置づけることができよう。

博物館の趣旨、目的、事業、職員組織、会議体等については博物館規程、利用及び管理運営については博物館管理運営規則によって明示され、博物館長のもと学芸員が資料収集、整理、保管、展示、教育普及等の基幹業務、事務室職員（専任職員１名、臨時職員１名）が庶務・管理業務全般を担当している。学芸員は、従来、１年契約の嘱託職員であったが、2009 年４月、専任の学芸員１名が採用された。

また、博物館のソフト面の運営に関する諮問機関として学外の博物館関係者を含めて構成された博物館協議会並びに博物館の運営事項に関する協議機関として学内者を構成員とする博物館管理運営委員会を設置している。博物館協議会は、年間１回程度、博物館管理運営委員会は、必要に応じて随時開催している。

その他、防犯管理については、24 時間監視カメラの設置、及び時間外における防犯対策として、警備会社へ直通の自動警報装置の設置、定期的な警備員巡回によって対応している。

点検評価

到達目標 1.

キリスト教を教育の基本理念とする西南学院大学

の付属機関として、キリスト教文化、教育文化、地域文化等の発展と普及を実物資料によって示し、大学教育のみならず、地域に根差した施設として地域文化の向上と生涯学習の実践に貢献していること。

＜効果があがっている事項＞

原則的に入館料を無料として公開しているため、地域の人々にも気軽に来館してもらうことができる。

2006 年度から 2008 年度の過去 3 年間における利用者数は以下のとおりである。

年度	利用者数（人）	
	学内	学外
2008 年度	3,323	8,862
2007 年度	2,760	10,292
2006 年度	2,049	8,612

開館 1 年目の 2006 年度は、企画展を開催する会場がなかったこと及び準備期間不足のため常設展示のみを行い、企画・特別展は開催できなかった。しかし、2007 年度には、学芸員室を展示室に用途変更して第 1 回（開館 1 周年記念）特別展を 5 月中旬から 6 月末にかけて、第 2 回特別展を 10 月末から 1 月中旬にかけて、計 2 回開催した。2008 年度も春季に第 3 回、秋季に第 4 回特別展を開催し、多くの地域市民の観覧を得ることができた。それぞれの特別展で専門家の外部講師を招聘して関連の公開講演会を開催したが (2006 年度から 2008 年度までの開催件数は以下の表のとおり)、特に秋季特別展では、福岡市アジア美術館と連携して所蔵資料の相互貸借や講演会講師派遣等を行った。

年度	年間の公開講演会 開催件数
2008 年度	2
2007 年度	3
2006 年度	3

教育普及活動に関しては、視聴覚機器を活用しての資料展示や必要な解説文書の作成配布など来館者の理解向上を図っている。一般団体や学生団体の見学に当たっては、随時、学芸員による展示解説を行い教育普及に努めている。

専任学芸員が雇用されたことにより、博物館業務（資料収集、保管、展示、調査・研究、教育普及等）が中・長期的な計画のもと遂行可能になった。さらに 2009 年度本学博物館学芸員課程の博物館実習生の実習受け入れを予定しており、受講学生への教育支援が可能となる。

＜改善が必要な事項＞

当館の設立理念や目的を達成するための最重要項目「実物資料の購入」については、資料選定に関わる委員会の立ち上げ及び委員会開催に要する予算面の確立が課題である。

調査・研究の成果、事業活動の報告書等が未発行であり、早急に取り組む必要がある。

教育普及活動としては、建学の精神と関連した本学学生向けのプログラムを企画していく必要がある。

改善方策

到達目標 1.

キリスト教を教育の基本理念とする西南学院大学の付属機関として、キリスト教文化、教育文化、地域文化等の発展と普及を実物資料によって示し、大学教育のみならず、地域に根差した施設として地域文化の向上と生涯学習の実践に貢献していること。

＜長所の伸長方法＞

特別展については、年間春・秋 2 回の開催を遵守し、毎年、10 月末までには翌年度の事業内容を具体的に決定し、必要な予算の確保と早い時期から広報活動が出来るようにする。

公開講演会開催については、特別展関連講演会に加え、学内の教員を講師として講演会を開催する。

教育普及用の視聴覚解説資料については、その数を増やすとともに、韓国語や中国語による多言語資料の整備により外国人入館者へのサービス向上を図る。

専任学芸員については、その能力が十分に発揮できるように、館長と同居で執務しているため狭隘な館長室兼学芸員室の分離・移転、雑務の軽減、研究文献資料の入手、研修・研究調査のためのフィールドワーク日程、予算の増強等による職場環境の整備を図る。

＜問題点の改善方法＞

資料選定委員会（仮称）の設置にあたっては、先ずは委員会規程の制定、当博物館の資料収集方針に関連した分野の外部専門家を委員に委嘱する。外部委員については、委員会への参加旅費や謝礼の予算化を行う。

調査・研究の成果、事業活動の報告のための紀要、報告書等の発行に要する経費を予算化し、主な担当者である学芸員の主要業務として業務計画に加える。

本学学生向けの教育普及活動としては、2009 年度から開講された「西南学院史講義」を本学最古の建物である当博物館で行い、創立者に係わる資料を展示しているドージャー記念室、キリスト教関連の所蔵資料を用いて、建学の精神と大学の歴史・伝統が居ながらにして学べる場とする。また、学芸員課程の博物館実習等の授業との連携を図る。

言語教育センター利用状況

Ⅲ号館ＬＬ・ＡＶ・ＣＡＬＬ教室使用状況

	2007年度	2008年度	2009年度
第1ラボ	78.95%	65.79%	63.16%
第2ラボ	73.68%	60.53%	63.16%
第3ラボ	71.05%	63.16%	39.47%
第4ラボ	52.63%	65.79%	52.63%
第5ラボ	18.42%	18.42%	5.26%
平均	58.95%	54.74%	44.74%
第1ＡＶ	65.79%	68.42%	73.68%
第2ＡＶ	84.21%	86.84%	76.32%
第3ＡＶ	71.05%	86.84%	65.79%
第4ＡＶ	55.26%	71.05%	78.95%
第5ＡＶ	42.11%	68.42%	92.11%
平均	63.68%	76.32%	77.37%
ＣＡＬＬ	92.50%	97.50%	82.50%

学部・学科・専攻別語学実習所属別受講者数

（延べ人数）

所属	2007年度	2008年度	2009年度
神学科	1	0	16
英文学科	886	893	122
英語専攻	438	359	157
フランス語専攻	820	907	388
商学科	106	116	63
経営学科	132	187	151
経済学科	204	54	182
国際経済学科	159	261	112
法律学科	755	530	217
国際関係法学科	1,489	1,931	388
児童教育学科	1,085	1,143	466
社会福祉学科	105	137	113
国際文化学科	295	449	407
その他	13	9	0
計	6,488	6,976	2,782

＊2009年度は2009年5月までの数値で示す。

内容別語学実習受講者数

（延べ人数）

内容	2007年度	2008年度	2009年度
英語	3,488	3,815	1,260
英語音声学	787	730	70
TOEIC	1,236	1,403	1,076
フランス語	977	1,028	376
計	6,488	6,976	2,782

＊2009年度は2009年5月までの数値で示す。

学部・学科・専攻別ＣＡＬＬ教室所属別利用者数

（延べ人数）

所属	2007年度	2008年度	2009年度
神学科	0	0	0
英文学科	2	12	2
英語専攻	12	13	0
フランス語専攻	1	1	0
商学科	0	0	0
経営学科	5	0	0
経済学科	1	0	0
国際経済学科	2	0	0
法律学科	11	3	0
国際関係法学科	6	11	0
児童教育学科	0	4	0
社会福祉学科	27	1	0
国際文化学科	2	0	0
その他	0	0	0
計	69	45	2

＊授業時間外の自習利用者数を集計。
＊2009年度は2009年5月までの数値で示す。

内容別ＣＡＬＬ教室利用者数

（延べ人数）

内容	2007年度	2008年度	2009年度
NetAcademy学習	54	42	1
授業の予習・復習	10	2	0
その他	7	3	1
計	71	47	2

＊授業時間外の自習利用者数を集計。
＊複数回答可。
＊2009年度は2009年5月までの数値で示す。

テープ・ビデオライブラリー使用者数等

学部･学科･専攻別テープライブラリー利用者数

（延べ人数）

所属	2007年度	2008年度	2009年度
神学科	0	1	0
英文学科	29	16	5
英語専攻	170	277	56
フランス語専攻	36	64	23
商学科	10	1	0
経営学科	10	14	2
経済学科	9	23	3
国際経済学科	33	17	11
法律学科	11	54	3
国際関係法学科	74	82	1
児童教育学科	10	13	5
社会福祉学科	7	16	6
国際文化学科	67	115	35
その他	0	7	0
計	466	700	150

学部･学科･専攻別ビデオライブラリー利用者数

（延べ人数）

所属	2007年度	2008年度	2009年度
神学科	6	6	1
英文学科	231	565	159
英語専攻	611	1,232	172
フランス語専攻	154	358	91
商学科	116	120	23
経営学科	206	167	57
経済学科	140	567	81
国際経済学科	235	335	117
法律学科	246	431	99
国際関係法学科	343	616	127
児童教育学科	80	151	64
社会福祉学科	162	680	106
国際文化学科	615	854	196
その他	4	0	0
計	3,149	6,082	1,293

言語別テープライブラリー利用者数

（延べ人数）

言語	2007年度	2008年度	2009年度
英語	376	506	91
フランス語	50	76	27
ドイツ語	0	7	0
中国語	23	101	23
日本語	4	0	6
ハングル	0	9	2
ロシア語	1	0	0
イタリア語	11	1	1
スペイン語	0	0	0
その他	1	0	0
計	466	700	150

言語別ビデオライブラリー利用者数

（延べ人数）

言語	2007年度	2008年度	2009年度
英語	2,867	5,553	1,149
フランス語	153	206	28
ドイツ語	8	29	6
中国語	25	123	13
日本語	4	0	0
ハングル	65	80	67
ロシア語	0	0	0
イタリア語	22	35	11
スペイン語	2	2	1
その他	3	54	18
計	3,149	6,082	1,293

実習室・演習室利用状況（情報処理センター）

パソコン教室１～６　　2009(平成21)年5月1日現在

科　　目　　名	開講学部	利用期間	コマ数	履修者数
情報活用基礎(1)～(13)	全学部	前期	13	871
情報処理応用I(1)	全学部	前期	1	69
情報処理応用I(2)～(5)	全学部	後期	4	65
情報処理応用IA(1)～(5)	全学部	後期	5	227
情報処理応用IB(1)～(4)	全学部	後期	4	177
情報処理応用ID(1)～(2)	全学部	後期	2	43
情報処理応用II(1), (7)	全学部	前期	2	54
情報処理応用II(12), (15)	全学部	後期	2	12
情報処理応用III(1)～(3)	全学部	通年	3	30
ドイツ語初級II(7)	全学部	通年	1	34
基礎統計学	全学部	前期（週2回）	1	70
フランス語コミュニケーション演習IIA	文学部	前期	1	22
フランス語コミュニケーション演習IIB	文学部	後期	1	22
フランス語表現法(エクリ)IIA(2)	文学部	前期	1	24
フランス語表現法(エクリ)IIB(1)	文学部	後期	1	27
フランス文化演習B	文学部	後期	1	27
ライティングスキルIA(211), (222)	文学部	前期	2	71
ライティングスキルIB(211)～(213), (224)	文学部	後期	4	159
ライティングスキルIIA(211)～(214)	文学部	前期	4	101
ライティングスキルIII(211)	文学部	後期	1	32
英語(10B)	文学部	前期	1	18
英文ワープロI(1)～(6)	文学部	前期	6	160
英文ワープロII(1)	文学部	前期	1	10
英文ワープロII(2)～(4)	文学部	後期	3	85
ビジネス情報処理基礎(1)～(8)	商学部	後期	8	226
経営科学	商学部	前期（週2回）	1	128
経営統計学	商学部	後期（週2回）	1	126
情報ネットワーク論	商学部	前期（週2回）	1	66
簿記原理I(2)	商学部	前期	1	63
簿記原理II(2)	商学部	後期	1	63
経済情報処理実習	経済学部	前期	1	22
計量経済学I	経済学部	前期（週2回）	1	184
統計学総論	経済学部	後期（週2回）	1	31
教育情報処理(1)～(3)	人間科学部	通年	3	132
社会福祉統計法	人間科学部	前期	1	23
福祉情報処理(1), (2)	人間科学部	通年	2	137
実用フランス語B	国際文化学部	後期	1	22

パーソナルコンピュータ利用状況（情報処理センター）

2009(平成21)年5月1日現在

設　置	学　部	学　科	人　数	
			内　訳	合　計
学部	神学部	神学科	42	42
	文学部	英文学科	482	1,203
		外国語学科英語専攻	483	
		外国語学科フランス語専攻	238	
	商学部	商学科	715	1,451
		経営学科	736	
	経済学部	経済学科	981	1,453
		国際経済学科	472	
	法学部	法律学科	1,318	1,709
		国際関係法学科	391	
	人間科学部	児童教育学科	480	1,197
		社会福祉学科	717	
	国際文化学部	国際文化学科	750	750
	その他(科目等履修生など)		34	34
	学部合計			7,839
大学院	法学研究科	法律学専攻	3	3
	経営学研究科	経営学専攻	36	36
	文学研究科	英文学専攻	17	22
		フランス文学専攻	5	
	経済学研究科	経済学専攻	4	4
	神学研究科	神学専攻	14	14
	人間科学研究科	人間科学専攻	15	15
	国際文化研究科	国際文化専攻	30	30
	法務研究科	法曹養成専攻	142	142
	その他(科目等履修生など)		71	71
	大学院合計			337
専攻科・選科	専攻科		0	0
	選科		0	0
	専攻科・選科合計			0
別科	留学生別科		38	38
	別科合計			38
教職員	教職員		454	454
	教職員合計			454
総合計			8,668	8,668

大学間協定締結概要

2009(平成21)年5月1日現在

	協定校名	国名	協定締結年月日	協定締結内容			
				学生交流	教員等交流	共同研究	その他
1	ベイラー大学	アメリカ	1971(昭和46)年7月12日	○	○	—	—
2	ニューヨーク州立大学オネオンタ校	アメリカ	1970(昭和45)年11月30日	○	—	—	—
3	ロード・アイランド大学	アメリカ	1973(昭和48)年5月14日	○	○	—	—
4	ワシタ・バプテスト大学	アメリカ	1974(昭和49)年12月9日	○	○	—	—
5	サン・ディエゴ州立大学	アメリカ	1977(昭和52)年1月31日	○	—	—	—
6	オクラホマ・バプテスト大学	アメリカ	1977(昭和52)年8月5日	○	○	—	—
7	マーサー大学	アメリカ	1995(平成7)年5月15日	○	○	○	—
8	デラウェア大学	アメリカ	2003(平成15)年4月30日	○	○	○	—
9	セント・クラウド州立大学	アメリカ	2003(平成15)年5月2日	○	—	—	—
10	ノース・カロライナ大学グリーンズボロ校	アメリカ	2005(平成17)年6月29日	○	○	○	—
11	ハワイ大学ヒロ校	アメリカ	2006(平成18)年1月20日	○	○	○	—
12	ニューヨーク市立スタッテンアイランド大学	アメリカ	2006(平成18)年7月19日	○	—	—	—
13	ニューメキシコ州立大学	アメリカ	2008(平成20)年1月16日	○	○	○	—
14	マクマスター大学	カナダ	2003(平成15)年4月23日	○	—	—	—
15	リヴァプール・ジョン・モーズ大学	イギリス	2000(平成12)年7月3日	○	—	—	—
16	スタンダール＝グルノーブル第3大学	フランス	1978(昭和53)年2月27日	○	○	—	—

17	エクス＝マルセイユ第３大学	フランス	1988(昭和63)年2月29日	○	○	―	―
18	ボルドー・ビジネス・スクール	フランス	2000(平成12)年6月10日	○	○	○	―
19	パリ第３新ソルボンヌ大学	フランス	2004(平成16)年11月10日	○	○	○	―
20	ボーデー大学	ノルウェー	2006(平成18)年11月16日	○	○	○	―
21	吉林大学	中国	1991(平成3)年1月14日	○	○	○	―
22	慶星大学校	韓国	2001(平成13)年6月25日	○	○	○	―
23	梨花女子大学校	韓国	2005(平成17)年5月17日	○	○	○	―
24	東呉大学	台湾	2006(平成18)年1月23日	○	○	○	―
25	香港バプテスト大学	中国	2008(平成20)年9月8日	○	○	○	―

協定校との交流実績

	協定校名	2006（平成18）年度							2007（平成19）年度							2008（平成20）年度						
		派遣			受入れ				派遣			受入れ				派遣			受入れ			
		学部	大学院	教員	学部	別科	大学院	教員	学部	大学院	教員	学部	別科	大学院	教員	学部	大学院	教員	学部	別科	大学院	教員
1	ベイラー大学	3	－	0	－	2	－	0	3	－	0	－	4	－	1	3	－	0	－	3	－	0
2	ニューヨーク州立大学オネオンタ校	2	－	－	－	2	－	－	2	－	－	－	0	－	－	2	－	－	－	5	－	－
3	ロード・アイランド大学	1	－	－	－	3	－	－	1	－	－	－	5	－	－	2	－	－	－	2	－	－
4	ワシタ・バプテスト大学	3	－	－	－	2	－	－	3	－	－	－	2	－	－	3	－	－	－	1	－	－
5	＊ウィリアム・ジュウエル大学	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
6	サン・ディエゴ州立大学	2	－	－	－	2	－	－	2	－	－	－	3	－	－	1	－	－	－	5	－	－
7	オクラホマ・バプテスト大学	2	－	－	－	0	－	－	2	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	0	－	－
8	マーサー大学	1	－	－	－	2	－	－	1	－	－	－	2	－	－	0	－	－	－	0	－	－
9	デラウェア大学	2	－	－	－	4	－	－	2	－	－	－	2	－	－	1	－	－	－	2	－	－
10	セント・クラウド州立大学	1	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	2	－	－	0	－	－	－	1	－	－
11	ノース・カロライナ大学グリーンズボロ校	2	－	－	－	3	－	－	2	－	－	－	3	－	－	2	－	－	－	5	－	－
12	ハワイ大学ヒロ校	－	－	－	－	－	－	－	2	－	－	－	2	－	－	2	－	－	－	2	－	－
13	ニューヨーク市立スタッテンアイランド	2	－	－	－	0	－	－	2	－	－	－	0	－	－	1	－	－	－	2	－	－
14	ニューメキシコ州立大学	－	－	－	－	－	－	－	―	－	－	－	1	－	－	―	－	－	－	0	－	－
15	マクマスター大学	2	－	－	－	4	－	－	2	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	1	－	－
16	リヴァプール・ジョン・モーズ大学	2	－	－	－	3	－	－	2	－	－	－	2	－	－	1	－	－	－	2	－	－
17	エクス＝マルセイユ第３大学	2	－	1	－	1	－	－	1	－	－	－	2	－	－	2	－	1	－	2	－	1
18	スタンダール＝グルノーブル第3大学	2	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	1	－	－	2	－	－	－	2	－	－
19	ボルドー・ビジネス・スクール	4	0	－	－	2	－	－	2	0	－	－	5	－	－	3	－	－	－	5	－	－
20	パリ第3新ソルボンヌ大学	0	2	－	－	0	－	－	0	2	－	－	0	－	－	0	1	－	－	2	－	－
21	ボーデー大学	0	－	－	－	1	－	－	1	－	－	－	0	－	－	2	－	－	－	0	－	－
22	吉林大学	0	－	3	－	2	－	1	0	－	1	－	2	－	1	0	－	1	－	1	－	1
23	慶星大学校	1	－	0	2	0	－	1	1	－	1	2	0	－	1	2	0	0	2	0	－	1
24	梨花女子大学校	2	0	－	2	0	－	－	1	0	－	2	0	－	－	1	1	－	0	0	－	－
25	東呉大学	1	－	0	－	1	－	0	2	－	0	0	0	－	1	0	－	1	1	1	－	0
26	香港バプテスト大学	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	1	－	－
	合　　計	37	2	4	4	36	－	2	36	2	2	4	40	－	4	33	2	3	3	45	－	3

備考１．ウィリアム・ジュウエル大学との学生交換は、2005年度から中止
　　２．派遣及び受入れの人数は、各年度実績の総数としています。

内規適用私費留学実績（2009年5月1日現在）

2006（平成18）年度

	留学先校名	国名	留学人数	平均換算単位
1	ロード・アイランド大学	アメリカ	1	28

2007（平成19）年度

	留学先校名	国名	留学人数	平均換算単位
1	ロード・アイランド大学	アメリカ	3	26
2	ナント大学	フランス	1	23

2008（平成20）年度

	留学先校名	国名	留学人数	平均換算単位
	該当者なし			

語学研修参加者数（2008年度実績）

2009(平成21)年5月1日現在

学部	学科・専攻	夏期 ブリティッシュ・コロンビア大学 一般英語(08.8/10-8/31)					エジンバラ大学 一般英語(08.8/3-8/31)					スタンダール＝グルノーブル第3大学 (08.8/3-8/31)					吉林大学 (08.8/2-8/29)				
		1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計
神学部	神学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文学部	英文学科	0	6	1	1	8	0	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	外国語学科英語専攻	1	3	3	1	8	0	4	0	0	4	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	外国語学科フランス語専攻	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	7	1	0	8	0	0	0	0	0
商学部	商学科	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	経営学科	0	2	0	0	2	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経済学部	経済学科	0	1	1	0	2	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国際経済学科	0	3	1	0	4	0	0	2	0	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
法学部	法律学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	国際関係法学科	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
人間科学部	児童教育学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	社会福祉学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国際文化学部	国際文化学科	0	0	0	0	0	1	2	1	0	4	0	1	0	0	1	0	1	1	0	2
合計		1	15	7	2	25	2	17	5	0	24	0	10	1	0	11	0	1	2	1	4

学部	学科・専攻	春期 ゴールド・コースト・インスティテュート・オブ・TAFE (09.2/7-3/8)					シドニー工科大学インサーチ (09.2/7-3/15)					ハワイ大学マノア校 (09.2/8-3/1)					デラウェア大学 (09.2/8-3/1)					合計
		1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	1年	2年	3年	4年	計	
神学部	神学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
文学部	英文学科	3	3	0	0	6	2	3	0	1	6	4	1	0	0	5	0	0	0	0	0	32
	外国語学科英語専攻	4	3	0	0	7	2	0	0	0	2	1	3	0	0	4	0	0	0	0	0	26
	外国語学科フランス語専攻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
商学部	商学科	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	6
	経営学科	4	3	0	0	7	1	0	0	0	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	14
経済学部	経済学科	1	2	0	0	3	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3	0	0	0	0	0	10
	国際経済学科	3	2	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	13
法学部	法律学科	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	3	0	1	4	0	0	0	0	0	6
	国際関係法学科	1	4	0	0	5	0	2	0	0	2	0	1	0	0	1	1	3	0	0	4	16
人間科学部	児童教育学科	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	0	4
	社会福祉学科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
国際文化学部	国際文化学科	7	5	0	0	12	1	0	0	0	1	6	2	0	0	8	0	0	0	0	0	28
合計		23	26	0	0	49	6	7	0	1	14	17	15	0	2	34	1	3	0	0	4	165

3-1　大学全体の人材養成等の目的

キリスト教主義に基づく人格教育の教育理念に立脚して、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人材、国際化、情報化、価値観の多様化が急速に進む現代社会において、自己の役割と責任を果たし指導力を発揮しうる人材を養成する。そのために次の到達目標を設定する。

【到達目標】（学士課程）

3-2-1　教育課程等

1. 本学の理念に立脚して、豊かな教養、深い専門知識と創造性を涵養するように教育課程が構成されていること。

2. 教育課程が、急速に進展するグローバル化に対応するように構成されていること。

3. 産業構造・就業構造、雇用環境の変化、学生の価値観や興味・関心、進路等の多様化などに対応するように教育課程が構成されていること。

3-2-2　教育方法等

4. 学部・学科が、教育・授業改善のために不断に教育プログラムの開発を行っていること。

5. 教員が、FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。

3-2-3　国内外との教育研究交流

6. 大学は、国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。

3-2　学士課程の教育内容・方法

3-2-1　教育課程等

現状説明

3-2-1-1　学部・学科等の教育課程

本学では、各学部が学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条に則って、体系的な教育課程を編成している。

本学の学士課程で開設している授業科目は、専攻科目、関連科目、共通科目からなる。専門領域が重複あるいは近接・関連している他学部・他学科の専門科目を関連科目として自学部・自学科のカリキュラムの中に位置づけ、相互乗り入れを行って、学生の修得する専門知識の裾野を広げるように配慮している。

各学部・学科は、関連科目、共通科目に加えて、各専門分野の導入段階の知識･能力を付与することを目的として基礎的な専攻科目を 1 年次から配当している。その科目数は、学部・学科によって異なり 6 科目から 30 科目となっている。また、各学部・学科では、1 年次を対象に少人数による「基礎演習」（もしくはこれに相当する授業科目）が提供されている。倫理性を養う教育としては、1 年次配当の必修の共通科目として「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」（1･2 年次で 4 単位）がある。さらに、正課の授業ではないが週に 3 回、1 時限目と 2 時限目の間にチャペルアワーが設けられている。各学部の専攻科目、関連科目、共通科目の中にも学生の精神性や倫理性を培う科目もある。これらの科目や活動を通して、本学では倫理性を養う教育が実施されている。

一般教養的授業科目は、共通科目として提供されており、キリスト教学、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学及び外国語に分類される。これらは主として 1 年次に開講されている。既述のようにキリスト教学 4 単位は全学部において必修である。人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学、外国語（必修・選択必修・選択）は、全学的に共通科目として提供され、学部・学科の養成目的に従って異なるが、これらを履修することによって「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することが可能となっている。

外国語科目としては、全学部に共通科目として提供される外国語に加えて、各学部・学科がその理念・養成目的に照らして設定・提供している専攻科目としての外国語がある。これらの外国語科目の開設によって、各学部は、「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」に努めている。また、言語教育センターと国際センターは、正課外プログラムとして学生に各種のサービスを提供しており、これも外国語能力の育成に貢献している(第 2 章　教育研究組織　2-3 言語教育センター、2-6 国際センターの項を参照)。

卒業に必要な総単位数は、学部・学科によって異なり、最大は人間科学部児童教育学科の 131 単位、次いで法学部の 130 単位、最小は人間科学社会福祉学科の 124 単位である。これら以外の学部の卒業所要総単位数は全て 128 単位である。卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目などの量的配分も、学部・学科によって異なるが、それは学部・学科の理念・養成目的を反映したものである。

全学の基礎教育と教養教育（共通科目、外国語及び保健体育科目）に関しては、全ての学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。2006 年度までは、全学共通科目である「英語」の提供は英文

学科及び外国語学科英語専攻協議会が、また、ドイツ語、中国語、韓国語などの外国語の提供は国際文化学部が責任を持って実施・運営に当たってきたが、2007年度からは新規開設された言語教育センターがこの責任を担っている。各学部の学科主任によって構成され教務部長が委員長を務める教務部会議は、教養教育の実施･運営を全学的に司っている。ただし、個別の科目については、提供母体となる各学部教授会が責任を有している。また、基礎教育と教養教育の実施・運営については、全学的に教養教育検討委員会が設置され、2007年に具体的な教養教育についての学部間の整備・提言がなされた。この提言を受け、2008年度に全学の共通科目の再整備がなされた。

一般教育課程（教養教育課程）に関して全学的視野から検討を要する事項や一般教育についての学会・研究会などに関する事項を処理するために、一般教育委員会が組織されている。その構成員は、全学部の教授会によって選出された委員（学部によって1名から5名）で委員長は教務部長であるが、この委員会に教養教育全体の改善検討を委ねるには無理がある。そこで、2007年11月に既存の「学部教育改革検討委員会」を改組して「全学 FD 推進委員会」が組織された。同委員会の構成員は全学部長で委員長は教務部長である。同委員会の設置以降、一般教育委員会に代わって、同委員会が教養教育の全学的な改善問題について検討を重ねている。

カリキュラム構成における、必修・選択の量的配分は、学部・学科によってかなり異なるが、それは、学部・学科の理念・養成目的の相違の反映である。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

各学部・学科は、入学者が円滑に学士課程教育に移行できるようにカリキュラムを様々に工夫している。どの学部・学科でも、基本的に1年次に専門に関する導入的な授業や基礎演習などを配置し、年次が増すごとにより専門化するカリキュラム構成となっている。各種の推薦入学合格者には、各学部・学科でも合格発表後に課題を与え、翌年4月の入学までの4カ月間を有意義に過ごすように指導している。法学部では、推薦入学合格者が希望すれば入学前の講義聴講を許可している。

福岡市内の単位制公立高校である博多青松高校とは、2004年4月に公開講座の受講を認める協定を締結した。これまでの受講生は10名程度と少数ではあるが、公開講座受講は、一定の条件のもとで高校の単位として認定される。ただし、公講座を受講した高校生が本学に入学したとしても、それを本学の単位として認定することはない。同高校は、通常の学部授業の受講も希望しているが、本学としてはこの件について未だ検討中である。

法人の系列校である西南学院高等学校とは、同校からの推薦入学に止まらず、高・大間でのカリキュラム接続に関しても協議を重ねているが、「接続」に関して具体的な試みはまだなされていない。

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

国家試験につながりのあるカリキュラムをもつ学部・学科とその該当する国家試験（もしくはそれに相当するもので、教職免許、博物館学芸員資格を除く）を列挙すると次のようになる。

・文学部（英文学科、外国語学科英語専攻）－通訳案内士試験
・商学部－日商簿記検定、税理士試験、公認会計士試験
・経済学部－税理士試験、公認会計士試験、国家公務員試験
・法学部－司法書士試験、行政書士試験、社会福祉労務士、宅地建物取引主任資格、国家公務員試験
・人間科学部社会福祉学科－社会福祉士、精神保健福祉士

これらの学部・学科では、該当する国家試験に直接・間接に対応する諸科目を正課カリキュラムの中に適切に配置するだけでなく、学部によってはそのための課外準備講座を開講している。

特に人間科学部社会福祉学科においては、社会福祉士、及び精神保健福祉士の受験資格に必修の科目より構成される「専門科目」を設けている。2009年度の合格率は社会福祉国家試験は37.6%、精神保健福祉士国家試験は68.8%と高水準を維持している。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本学のインターンシップは、福岡県インターンシップ推進協議会との共催プログラムと、本学独自のプログラムがある。ともに主として2・3年次生が対象であり、夏期休暇・春期休暇を利用し、参加している。何れの学部もインターンシップの単位化は実施していない。ボランティア活動については、宗教部が全学的な相談窓口的機能を果たしていることもあって、参加者は少なくない。『学生生活実態調査報告書』（2008年12月）によれば、被調査学生の約4割がボランティア活動に参加したことがあると答えている。宗教部の他にも、本学の学外連携推進室（2009年7月から広報・連携課）が、学生サポーターとしてのボランティア活動（福岡市と協定を結んだ大学が、福岡市立の小中学校・特別支援学校・幼稚園の要望に応じて、学生を各学校に派遣する制度)を支援している。毎年本学

からは 100 名を越える学生が参加しているが、福岡市・学校・学生自身にとってこのボランティア活動は非常に有益と評価されている。本学では、ボランティア活動もインターンシップと同様に単位化していない。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

本学は、授業形態と単位の関係を、大学設置基準第 21 条に基づいて、西南学院大学学則第 17 条に「講義及び演習については、15 時間から 30 時間までの範囲の授業をもって１単位とする」、及び「実験、実習及び実技については、30 時間から 45 時間までの範囲の授業をもって１単位とする」と規定している。本学のすべての授業の単位数はこの規程に従って定められている。具体的には、講義及び演習は全て 15 時間の授業で１単位、実験、実習及び実技系科目（全学共通の外国語科目もこれに該当する）は 30 時間の授業で１単位として認定している。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

本学が実施している単位互換制度は、学内の単位互換制度と海外の交流協定校との単位互換制度である。国内他大学との単位互換制度は存在しない。学内の単位互換制度は 2003 年から実施されており、全学の学生は 12 単位を限度に、他学部・他学科の開講科目（定員制やクラス指定の科目を除く）を自由に履修できる。卒業に必要な単位数が多い児童教育学科以外の学部・学科では、単位互換制度で修得した単位は卒業単位に算入される。しかし、現状では、学内の単位互換制度はほとんど利用されていない。2003 年度～2009 年度間で３名～11 名という状況である。

一方、国外の協定校（交換留学制度締結校）との単位互換制度は、交換留学生として協定校に派遣された学生が留学先で修得した単位を本学で修得した単位として換算・認定するものである。本学の学則第 30 条第 1 項は「学生は、学長の承認を受けて、在学中、外国の大学に留学し、学修することができる」と規定し、同条第２項は「前項の留学の取り扱いについては、別に定める」と規定する。これを受けて、「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」第３項は「留学先の大学で修得した単位は、30 単位までこれを本学の単位に換算することができる」と規定している。これにより、内規適用私費留学生に関しても、留学先の大学によっては交換留学に準じて単位認定が行われている。加えて、学部・学科によっては、本学主催の夏期及び春期語学研修を２単位として単位認定を行っている。

本学は２年次転・編入、３年次転・編入、学士入学を認めており、学則第 41 条第１項において、「他の大学から転学を希望する者があるときは、選考の上、その大学で修得した単位を認定して、転入学を許可することがある。」と規定し（この規定は、学則第 41 条の２により、「短期大学若しくは高等専門学校を卒業した者、または専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者」に準用される）、学則第 42 条第２項において「大学又は短期大学を卒業又は中途退学し、新たに本学の第１年次に入学した学生の既修得単位については、30 単位を超えない範囲で、本学において修得したものとして認定することができる。」と規定している。これに基づいて、「転入学生等の既修得単位の認定について」（「教務部会議申合せ」）が定められ、第１年次入学生のみならず、３年次編入も含め、毎年度転・編入学生の既修得単位について単位認定が実施されている。

3-2-1-7　開設授業科目における専・兼比率

全開設授業科目（専攻科目）中、専任教員が担当する授業科目の比率は、学部・学科によって異なる。文学部英文学科、文学部外国語学科英語専攻ではその比率は 60%台であるが、他の学部・学科では 75～99%であり、専攻科目のほとんどは専任教員によって担当されている。ただし、共通科目（外国語など）に関しては、非常勤講師への依存度がかなり高い。

どの学部・学科も、兼任教員（他大学からの非常勤講師、本学他学部の専任教員）には、当該学部・学科の教育方針に沿った授業を実施するように求めている。学科主任がそのための調整役を果たしているが、兼任教員が当該学部・学科の教育課程の編成や改善などに恒常的かつ積極的に関わるということはない。ただし、神学部や文学部外国語学科フランス語専攻では、年に一度、専任教員と兼任教員共同の懇談会を開催して意見交換などを行っている。また、文学部外国語学科英語専攻や国際文化学部でも、一部の科目やコースの中で兼任教員と専任教員の積極的な連携・協力を行っている。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本学の外国人留学生は、本学の留学生別科で学ぶ学生（以下別科生）と学部への留学生（以下学部留学生）からなる。別科生は、原則として本学との海外協定校から派遣される外国人学生で修学期間は１年間（２セメスター）もしくは１学期間（１セメスター）である。留学生別科の授業は、留学生別科プログラムに基づいて主に英語で実施されている。別科生は、加えて、本科（学部）の授業（日本語による）を 50 単位まで履

修することが認められている（第 2 章　教育研究組織 2-6 国際センターの項を参照）。学部留学生は、各学部の外国人入試に合格した者で修学年限は 2～4 年である。学部留学生は、学部学生と全く同じ授業を受ける。学部留学生数は、2009 年度現在総数で 15 名、学部別では国際文化学部 5 名、文学部外国語学科英語専攻 4 名、人間科学部 3 名、商学部 2 名、法学部 1 名等である。

留学生別科プログラムは、別科生用に特別に編成されたものなので、彼らのニーズなどが十分考慮されているが、学部の教育課程は学部留学生を特に考慮して編成されてはいない。学部留学生の教育上の指導は、人数も少ないということもあって、学科主任や演習担当者が中心となって個別的に行われており、学部全体としての組織的な対応は行われていない。

外国人留学生に対する教育上の指導は、日本人学生も一翼を担っている。例えば、国際センターでは 2007 年度から「留学生サポーター制度」を開始したが、2008 年度にはこの制度に約 400 名が登録し、外国人留学生を様々な形でサポートしている。

本学では、帰国子女入試に合格して毎年 5 名ほどの帰国子女が入学している。帰国子女が入学した学部・学科では、基本的には学部留学生の場合と同様、彼らに対する教育課程編成上、教育指導上の配慮を特に行ってはいない。

3-2-1-9　医・歯・薬学系のカリキュラムにおける臨床実習

本学には該当しない。

点検評価

全学到達目標 1.

本学の理念に立脚して、豊かな教養、深い専門知識と創造性を涵養するように教育課程が構成されていること。

＜効果が上がっている事項＞

各学部の開講授業科目の部門名称は、2008 年度から専攻科目、関連科目、共通科目と全学的に統一して三分類とすることになった。このことは、各学部に、自己の教育理念・目的に従って、開講科目数、科目間の関連性、構造などを熟考して教育課程を編再するように促した。このように、全学共通に教育課程の枠組みが定まり、各学部の教育課程再編が促進されたことは、成果の一つである。

大学開校 60 周年を迎えた 2009 年度から自校史について講義する「西南学院史講義」（半期 2 単位）を臨時開講科目として開講した。本講義はオムニバス形式で学部・学科を越えて 11 名の教員が担当し、本学の理念や建学の精神、歴史等が講義される。受講者は 190 名を越えており、出だしは好調である。「西南学院史講義」は、キリスト教学Ⅰ・Ⅱとともに、本学教育課程の全学的コアとして機能することが期待される。

＜改善が必要な事項＞

本学では、「西南学院史講義」のように、学部・学科を越えて横断的に多くの教員が担当する共通科目は、これまで開講していなかった。今回、全学的な FD 活動の一環である「ファカルティ・リトリート」などにおいて「自校史授業」の意義や必要性が確認されたことにより、「西南学院史講義」を共通科目に組込み「神学部」が代表して提供し、「学際的・総合的」な講義の一つとして開講することが実現できた。今後は、受講機会の増加を図る必要がある。

このような科目が開講できなかった理由の一つは、「現状説明」で述べたように、現状では共通科目は全学部が分担して開講することを原則としているため、共通科目の学際化や横断化が困難になっているためであり、改善が必要である。その上で、学生及び時代のニーズに応えるために、共通科目（一般教養科目）として、このような「学際的・総合的」科目にとどまらず、「教養ゼミ」などを早急に開講する必要がある。

全学到達目標 2.

教育課程が、急速に進展するグローバル化に対応するように構成されていること。

＜効果が上がっている事項＞

急速に進展するグローバル化に対応するためには、学生の外国語能力を高めることが必要である。本学では、2007 年 4 月に「言語教育センター」を全学的な組織として開設した（第 2 章教育研究組織　2-3 言語教育センター、参照）。言語教育センターの開設によって、全学的な見地から言語教育カリキュラムや授業計画を策定・調整したり、語学力検定試験（TOEFL®, TOEIC®）を実施したりするための実務的対応態勢が整ったことは大きな成果である。また、本学の長い伝統と実績をもつ「国際センター」は、留学生の受入れ・派遣など多様な国際交流プログラムを提供し、教育課程のグローバル化対応をバックアップしている（第 2 章教育研究組織　2-6 国際センター、参照）。この点も本学の強みである。

各学部・学科レベルにおいても、グローバル化対応を念頭に入れた教育課程の改善が行われている点は、評価できる。例えば、文学部英文学科では、実践的な英語運用能力を育てる科目は体系的に構成されており、基礎科目部門のスキル系科目を低年次に配置し、学年が上がるにつれてより高度な内容になるように配している。文学部外国語学科英語専攻では、専攻科

目部門に「言語文化部門」という新しい分野を増設して英語によって日本文化を世界に発信することを学ばせたり、英語スキル養成科目の中に「ディスカッションスキル」を科目として増設して、グローバル化する社会においてその必要性が高まっている多文化間の意思決定スキルを磨かせたりという対応をしている。

経済学部では、共通科目の外国語の他に、専攻科目として「経済英語表現」「時事英語」「経済英語」などを用意し、実践的な英語能力の涵養に努めると共に、「発展研究Ａ」を設けて、TOEIC®やTOEFL®の受験と自発的な英語力向上を促している。法学部でも、専門外国語科目として、「英書購読入門」「英語購読」「海外外国語研修」「専門外国語」が提供されて、加えて専門科目の国際関連科目として、「国際政治学」「国際政治経済論」など30科目近くが提供されている。

＜改善が必要な事項＞

グローバリゼーションは、経済、政治、文化、教育、環境など様々な分野を横断しながら複合的に進行している。しかし、本学では、1,2 年生を主たる対象とする共通科目（一般教養的授業科目）として、グローバリゼーションの諸問題を学際的・総合的に学ぶ科目は開設されていない。教養教育の一環として、このような学際的で総合的な科目を提供することが必要である。

共通科目として開講されている外国語科目は、学部・学科間でその種類、履修方法などが不統一である。これは、学部・学科の専門性が反映された結果ともいえるが、学部・学科の壁を越え教養教育の一環として本学の学生が共通に身につけるべき外国語の種類、内容、水準という観点は欠如している。共通科目としての外国語に関しては、全学統一的なカリキュラムに基づいて外国語の授業及び評価を行うことが必要である。

全学到達目標 3.

産業構造・就業構造、雇用環境の変化、学生の価値観や興味・関心、進路等の多様化などに対応するように教育課程が構成されていること。

＜効果が上がっている事項＞

この到達目標は、換言すれば、学生に対するキャリア教育推進・キャリア形成支援にかかわるものである。この面でも各学部・学科は、その特性を踏まえて多様な対応を行なっている。例えば、文学部外国語学科英語専攻では、中高英語教員の養成課程を、2007 年度以降大幅に改正して、教職課程履修希望者の増加を見込んでいる。商学部では、「私立大学等経常費補助金特別補助」（私学事業団）を獲得して 2008 年度から商学部学生向けのキャリア教育講座「実践仕事塾」（学外の現役企業人による講演など）を、正課外教育として開講することによって、学生のキャリア形成を積極的に支援している。また、本学の就職課も、全学部の主に 2･3 年次生を対象とするインターンシッププログラムや各種の就職支援プログラムを実施して、学生のキャリア形成支援に対応している（第 5 章学生生活、参照）。本学は卒業生の高い就職率を維持しているが、それは、このような大学全体としての早期からのキャリア形成支援活動が功を奏しているものと思われる。

＜改善が必要な事項＞

キャリア教育やキャリア形成支援への取り組みは、学部学科の枠を越えて全学生共通にかつ早期に実施することが望まれる。本学では、しかしながら、全学の学生を対象として共通科目の枠組みの中で提供するキャリア教育・キャリア形成支援関連の科目は現在のところ、開講されていない。この点の改善が必要である。

また、本学では、これまで述べたように各部署（学部学科、就職課など）でキャリア教育やキャリア形成支援を実施しているが、部署間の調整や連携は十分ではない。例えば、本学では全学学生に対するインターンシップ事業は就職課が専ら担っており、教務課はほとんどコミットメントしていない。インターンシップを教育活動として正しく位置づけるためには就職課と教務課の密接な連携が必要である。

改善方策

全学到達目標 1.

本学の理念に立脚して、豊かな教養、深い専門知識と創造性を涵養するように教育課程が構成されていること。

＜長所の伸長方法＞

「西南学院史講義」は、現在 1 コマのみの開講であるが、学生の潜在的な受講希望は高い。その希望に応えるために、2010 年度からは、全学共通科目として学則に「西南学院史」の科目名で加え、年間に 2 コマを開講し、受講の機会を増やす。

＜問題点の改善方法＞

開講されている共通科目（教養教育系科目）を全学的に調整（開講時間割など）したり、新規に開講すべき共通科目（「学際的・総合的科目」「教養ゼミ」など）について検討したりする責任組織として一般教育委員会を全面的に改組した新組織を作る、あるいは「教養教育センター」（仮称）を新設する。ここでは、上記の他に、教養教育、基礎教育、導入教育、初年次教育などに関する調査研究、教員への授業改善支援・学生への学習支援といった機能も果たすことが期待さ

れる。

2009 年度内に学内に「教養教育センター設置検討委員会」（仮称）を設置し、数年以内の開設を目指す。

全学到達目標 2.

教育課程が、急速に進展するグローバル化に対応するように構成されていること。

＜長所の伸長方法＞

2007 年 4 月に全学的な組織として開設された「言語教育センター」の活動をさらに促進する。各学部・学科におけるグローバル化対応に向けての教育課程改革を、学部 FD 推進委員会、全学 FD 推進委員会、教務部会議などにおいて調整しながら支援する。

＜問題点の改善方法＞

グローバリゼーションの諸問題等に関する学際的・総合的な科目の開講については、到達目標１の改善方策で述べたように組織を改革してそこで検討し、数年以内の開講をめどとする。

共通科目としての外国語の全学統一的なカリキュラム作成等は、「言語教育センター」を中心に作業を進めるが（第 2 章教育研究組織　2-3 言語教育センター、「問題点の改善方法」を参照)、全学 FD 推進委員会、教務部会議、教務課、国際センターは、言語教育センターと必要に応じて協議をし、これを支援する。

全学到達目標 3.

産業構造・就業構造、雇用環境の変化、学生の価値観や興味・関心、進路等の多様化などに対応するように教育課程が構成されていること。

＜長所の伸長方法＞

全学 FD 推進委員会、教務部会議、教務課、就職課は、各学部・学科のキャリア教育推進、キャリア形成支援を支持し促進する。

＜問題点の改善方法＞

共通科目としてのキャリア教育・キャリア形成支援関連の新規科目は、新組織が中心となって就職課、教務課と協議しながら検討し、2012 年度からの開設をめどとする。

キャリア教育推進等のための部署間調整・連携の強化については、全学 FD 推進委員会が中心となって検討し必要な規程を設けるなどの措置を 2010 年度中に行なう。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

教育上の効果の測定は、学期末試験（前期試験及び後期試験）、レポート、平常点（出席や講義中における積極的な発言など）など、多様な方法を用いて行われている。各教員は講義の内容に応じて適切な測定方法を選択し、教育上の効果を測定している。測定方法は、年度初めに学生に配布される『講義要綱（シラバス）』の中の「成績評価の方法」に明示されている。また、各教員は初回の講義でも測定方法について説明し、学生に周知している。これはウェブサイト上で見ることもできる。

どの学部・学科においても、個別教員が行う教育上（授業）の効果を測定するための方法の有効性を組織的に検証するシステムは未だ存在していない。

「学生による授業評価」は、全ての学部・学科で実施されている。どの学部・学科もこれを組織的に有効活用して、上記システム開発の一助にしたいと考えているが、学部・学科間で考え方も異なっており「学生による授業評価」結果の活用は個々の教員レベルに留まって組織的な活用は十分ではないのが現状である。

卒業生の進路状況は、どの学部・学科も概ね良好である。詳細は、各学部・学科ごとの 2006～2008 年度の就職率(全卒業生に対する就職決定・内定者の割合)、内定率(就職希望者に対する就職決定・内定者の割合)を参照のこと。

3-2-2-2　成績評価法

どの学部・学科においても、成績評価は原則的に各教員に委ねられているが、各教員は履修規程に従って厳格に成績評価を行うことを旨としている。因みに、2008 年度からは、専任教員・非常勤講師ともに休講は必ず補講で補充することによって授業時間数の確保に努めている。2009 年度前期の補講実施率は、専任教員、非常勤講師ともに約 98%であった。

科目の単位を修得するためには、科目を履修して試験に合格しなければならない。試験は、学期末試験及び臨時試験（学期末試験以外の講義期間中に各教員が適宜自主的に行なう中間試験や小テスト）の他に、研究報告・論文などをもって代替することもできる。成績評価には S・A・B・C・D の 5 段階があり、S は 100 点から 90 点、A は 89 点から 80 点、B は 79 点から 70 点、C は 69 点から 60 点となっている。このうち、S・A・B・C を合格とし、D を不合格としている。成績評価結果の教員間・科目間での偏りを是正するために、S・A は受験者数の 30%以内、D も受験者数の 30%以内をめどとするという成績評価基準に関する全学的な「申し合わせ」を設定すべく協議を重ねているが、まだその設定までには至っていない。各教員が成績の採点・評価を終えた後、コンピューター処理が行われ、各学生に成績を開示するとともに学生の保証人にも通知している。

成績確定後に成績を訂正する必要が生じた場合は、どの学部・学科において所定の手続きに従って適切に処理している。しかし、その厳格さにおいては、学部・学科間で幾分差がある。卒業年次の学生の場合には、その保証人が学生に代わって成績訂正を要求するといったことが稀に生じることがある。このような場合には、教務部長と当該科目の担当教員、当該学部・学科の学部長、学科主任とで慎重に検討した上で、保証人への説明責任を遺漏なく果たしている。

単位修得を促す上で不可欠な制度として、本学では早い段階から履修制限制度を導入し、年次ごとの最低単位数と最高単位数を設定して厳格に運用している。卒業所要総単位数が多い人間科学部児童教育学科の 3・4 年次を除けば、何れの学部・学科の最高単位数も 50 単位以下となっている。加えて、本学では 2 年次から 3 年次への進級に際して、2 年次までに一定の単位数（学部・学科によって 51 単位～60 単位以上と幅があり、英語や特定科目を含める場合がある）を修得できなかった者の在学期間を 1 年延長する制度（履修規定第 12 条）がある。ただし、同条の 2 に規定されるように、該当学生が 3 年次終了時に、卒業に必要な総単位数の 4 分の 3 以上を修得する等の条件を満たせば、在学期間の 1 年延長の義務は免除される。

各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための一つの方途としては、GPA 制度がある。本学では、教育実習生、社会福祉実習生の質を保つために全学教職課程、社会福祉学科においては実習の履修要件を本学独自の GPA によって定めてきた。また、奨学金受給者や派遣留学生等の選考に際しても利用してきた。2008 年度からは、全学的に GPA 制度を導入した。その準備段階として、2005 年度入学生からは、従来の 4 段階評価を、既述のように 5 段階評価に改めた。GPA の算出方法は全学共通で、S＝1 単位につき 4 点、A＝同 3 点、B＝同 2 点、C＝同 1 点、D・E・X＝同 0 点として算出し合計した総点を総単位数で割って求められる。2009 年度からは学生・保証人に GPA 値を知らせて今後の科目履修の参考にさせているが、GPA 制度の導入自体に学内で一部反対意見もあり、各学部・学科において個々の学生への修学指導に GPA を積極的に活用するまでには至っていない。

卒業時の学生の質を検証・確保するために、「卒業試験」を導入することは、今のところどの学部・学科においても検討されていない。

3-2-2-3　履修指導

どの学部・学科においても、学生に対する履修指導は、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われる。『学生便覧』には、学科ごとに、教育目標・カリキュラムの体系・履修上の注意などが詳しく説明されている。履修指導や修学指導用に独自の資料（手引きやガイドブック）を作成して利用している学部・学科もある。新入生への履修指導は、入学後学科別に設定された履修指導日時に、学科主任と教務課職員が中心となって懇切丁寧に行われている。在学生に対しても、新入生とは別に時間をとって、履修指導が行われている。教職課程、博物館学芸員課程の履修希望者に対しては、課程主任と教務課職員が中心となって説明会が実施されている。

どの学部でも学生主任は、オフィスアワー（週１コマ）を設けて学生生活全般にわたって個別相談に応じている。一部の学部・学科を除いて、学生主任以外の全教員がオフィスアワーを特に設定してはいないが、どの学部・学科においても、教員はより柔軟な形（電話・メールによる相談、研究室の訪問など）で学生の個別相談に応じる体制になっている。また、学部によっては、1･2 年次を対象とした教員によるアドバイザー制度（クラス主任制度）や上級生が教育補助を行うスチューデント･アシスタント制度を設けている。教務課職員は、窓口の相談業務として丁寧な履修指導を随時個別的に行っている。さらに、低学年次生履修の基礎演習、上級生履修の各種演習では、どの学部・学科においても、担当教員は、少人数制の利点を生かして履修指導を含めた学習指導、学生生活全般指導を親身になって行っている。このように、本学における学生に対する履修指導は、概して適切に実施されている。

留年生に対しては、どの学部・学科においても基本的には学生主任、学科主任、演習担当教員などが中心となって必要な指導や助言を適切に与えている。

本学では、教育職員免許状、博物館学芸員、司書教諭、保育士または社会福祉士の国家試験受験の資格取得を目的とした本学の卒業生のみを科目等履修生として受け入れている。教育職員免許状の取得を目的とする場合に限って、他大学の出身者も科目等履修生として受け入れるが、教育実習の履修は認めていない。また、大学入学資格を有する者については、一部の科目を除き聴講生として受け入れている。科目等履修生は平均して毎年約 50 名程度、聴講生は毎年 20 名程度の出願がある。本学の教育に支障のない範囲で、授業科目の受講者数に配慮しながら履修・聴講を許可している。科目等履修の希望者については、毎年３月上旬に説明会を実施している。

科目等履修生、聴講生に対する教育指導は、必要に応じて教職課程主任、学科主任並びに教務課職員が行っているが、現状の指導体制で特に問題はない。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

本学では、学生の学修の活性化を図るために、全学的に学部生によるチューター制度、スチューデント・アシスタント制度が導入されている。FD 活動に関しては、2007 年 11 月に、授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組みを推進し、学士課程教育の充実を図ることを目的として全学 FD 推進委員会が、またこれを受けて学部 FD 推進委員会が順次設置され、2008 年度には全学を挙げて FD 活動に取り組む体制が整備された。大学主催の夏期教員懇談協議会や宗教部主催のファカルティ・リトリート、教育・研究推進機構主催の大学改革フォーラム等で FD に関する講演会や研修会を開き、意識啓蒙にあたっている。FD 活動の一環として「学生による授業評価」も 2003 年から全学で実施されている。全学的な FD 活動は、徐々にその効果を示しつつある。

本学では、学年度の開始時期に「講義要綱（シラバス）」を教務課で編集し学生に配布している。講義要綱には、授業科目ごとに、担当教員、履修年次、該当クラス、単位数、学期の基本情報、「講義の概要（講義のねらいと毎回の授業内容）」、「テキスト・参考書など」、「成績評価の基準と方法」、「履修上の注意」が記載されている。講義要綱は、2005 年度からはウェブサイト上でも公開されている。講義要綱の活用状況は、新入生では悪くないが在学生では必ずしも良くはない。在学生は、先輩からの情報やウェブサイト上の他の情報を活用している可能性も高い。

各学部では、以下のような取り組みが行われている。神学部では、毎回のクラス内容についてはウェブサイト上に提示している教員もいる。文学部外国語学科フランス語専攻では、新年度の初回の授業時には、さらに詳細な授業計画を立て、学生に周知させている教員もいる。内容については各担当者に一任されているが、毎年公表されたシラバスを参考にして、次年度の講義計画が立てられている。経済学部のシラバスは、担当教員による精粗も少なく、標準化されている。また 3 年次におけるゼミ選択時には『経済学部演習紹介』が毎年発行され、各教員がそれぞれ 2 頁以上を使って、専門の研究テーマ、演習の内容と進め方、テキストや参考書、過去の卒論テーマ、卒業生の就職先、ゼミ風景写真等の情報を提供している。この情報誌は、学生のゼミ選択に有益なだけでなく、勉学意欲の刺激にも役立っている。人間科学部では、担当教員によっては、より詳細な授業計画書を作成し授業開始時に示すこ

とも行われている。また、卒業演習については別途、学科のフォームを作成して、各開講ゼミのテーマ、方針、内容、定員、選考方法、評価等を学生に示し、演習決定の資料とすると共に演習への学習意欲の高揚を図っている。

「学生による授業評価」は、2003 年 6 月から年に 2 回アンケートとして実施している。2007 年度までは、教員の参加は任意であったが、2008 年度からは全教員（専任教員・非常勤講師）が少なくとも 1 科目以上について、2009 年度からは原則担当している全授業科目（演習や少人数の授業は除く）について授業評価を受けることになった。授業評価結果は、毎年 7 月に冊子に纏められ全教員に配布される。また、学内向けウェブサイト上でも公開されており、学生はこれを自由に読むことができる。授業評価結果は、今のところ、どの学部・学科でも個々の教員によって自己の授業改善のための資料として利用されているという状況だが、各学部では学部 FD 推進委員会などが中心となってその組織的な活用方法についても鋭意検討されている。

卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みは、今のところ全学的なものとしてはなく、導入計画もない。しかし、経済学部では、2007 年 3 月に卒業生に対して経済学部の授業（教育内容・方法）の満足度調査を独自に実施（調査は卒業式当日）した経緯がある。経済学部では、この結果を学部の教育内容・方法改善に有効に活用したが、このような調査は、時間、労力、費用がかなりかかり毎年実施するのは困難と判断している。

教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムは、大学全体もしくは学部全体としては確立していない。ただし、個々の教員のレベルでは、例えば「学生による授業評価」の結果を直接的に自己の授業改善のためにフィードバックしている教員は多い。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

授業形態としては、従来からの講義、演習、実験・実習等の他に、近年では e-ラーニングなどの新しい授業形態がある。授業方法は、個々の教員が授業形態に応じて適切に選択している。

多様なメディアの活用は、授業の活性化、学生個々人への個別対応や個別指導を促進する。授業中に DVD や Youtube、ウェブサイトを見せたり、教員が開設したウェブサイトを通して受講生に情報を発信したりしている。メールは、受講生の個別指導にとって大変有益である。近年では、学生にとってもっとも身近な情報ツールである携帯電話を活用した個別指導も広がりつつある。また、e-ラーニングシステムを利用して、学生一人ひとりが理解度に応じて自学自習できる体制も整いつつある。

学士課程において「遠隔授業」は導入していない。

3-2-2-6　3 年卒業の特例

本学における修業年限は 4 年で、4 年未満での卒業は認められない。ただし、本学に 3 年以上在学し、本学大学院において（学部の）所定単位を優れた成績をもって修得したと認められた者（飛び級進学出願者）は、人間科学研究科を除いて、本学大学院博士前期課程の出願資格がある。この制度は 1996 年度から開始された。1996～2009 年度間のこの制度による大学院進学者（飛び級進学者）数は、13 名である。本制度発足当初は学士課程教育と大学院教育間のアーティキュレーションが懸念されたが、飛び級進学者は大学院で概して好成績を収めている。

点検評価

全学到達目標 4.

学部・学科が、教育・授業改善のために不断に教育プログラムの開発を行っていること。

＜効果が上がっている事項＞

本学では、2005 年度から教務課が窓口となって「特色ある学部教育実施経費」を各学部・学科・専攻に配分している。学部等毎の額は、基礎配分額（50 万円）に学部等の収容定員に応じた額が加算され決定される。この方式によって、収容定員 40 名の神学部にも年間 58 万円が配分される。収容定員最大の法学部（1400 名）への配分額は 330 万円である。この経費を使って、各学部は、ゼミや講義にゲストスピーカーを招聘したり、学習手引書を作成したりするなどの教育・授業改善を行い、一定の成果を上げてきた。なお、現行で総額 2,000 万円の本経費は、2010 年度からは 3, 500 万円に増額されることになっている。これに加えて、2006 年度には大学教育の充実と活性化、質の向上を目指して「教育・研究推進機構」が設置され、学内 GP 事業が展開されることになった。学内 GP とは文部科学省主催 GP 等の学内版で、各学部等の特色ある教育・授業改善のための取り組みをより良く育てて学生への教育サービスを向上させることを目的としている。教育・研究推進機構が各学部・学科が申請した学内 GP（教育プログラム）を審査し、採用した案件については、予算措置を講じてこれを実行させるものである。これまでの学内 GP 採用数は 11 件であり、平成 21（2009）年度において実行中の学内 GP は下記の 10 件である（採択された 11 件中 1 件は、単年度のプログラムであり既に終了した）。なお、「　」はプログラムの名称、（　）は取り組み学部等である。

①「行動力をもつ人社系研究者の育成」（国際文化

研究科)、②「現場のニーズに応える実践的英語教員の養成」(文学部外国語学科英語専攻)、③「西南学院大学・人間科学部 CSL 事業」(人間科学部)、④「地域社会との連携による実践的キャリア教育」(商学部)、⑤「世界の現実を体験させる研究旅行奨励制度」(国際文化学部)、⑥「社会福祉関連科目の自己学習支援システム」(人間科学部社会福祉学科)、⑦「英語指導力開発ワークショップ事業」(文学部、言語教育センター)、⑧「『自立した問題発見・解決者』の育成～熟達水準の異なる学生による協働学習の導入～」(人間科学部)、⑨「IT による相互動機づけをめざした学生のフランス語・フランス文化自律学習支援」(文学部外国語学科フランス語専攻)、⑩「世界の共存共生に貢献する学生育成を目的とする海外語学研修制度」(国際センター)。

このような各学部等における学内 GP の取り組み状況や成果（評価）については、教育・研究推進機構が全教職員を対象に主催する「大学改革フォーラム」において毎年報告されている。この大学改革フォーラムは、これまではあまり知ることができなかった他の学部等における優れた教育・授業改善の取り組みを全教職員に知悉させるだけでなく、所属する学部等における教育・授業改善をさらに刺激するというとても好ましい効果をもたらしている。

学内 GP には、もともとこれを大きく育てて文部科学省主催 GP への申請・採択を目指すという狙いがある。文部科学省主催 GP へはこれまで申請をしてきたが、採用実績はなかった。しかし、平成 20（2008）年度には、質の高い大学教育推進プログラム・「学生主導型ゼミによる地域活性化人材の育成－『九州四大学合同ゼミ』による地域課題と切り結ぶ政策教育の充実－」(平成 20～22 年度、本学法学部・熊本大学・九州大学・鹿児島大学との連携事業）と戦略的大学連携支援事業選定「国公私立大コンソーシアム・福岡－地域からアジアへ、環境・エネルギー問題に挑む－」(平成 20～22 年度、本学・福岡工業大学・九州大学・福岡女子大学との連携事業）の 2 本、平成 21 年度には「大学教育・学生支援推進事業」学生支援推進プログラム・「将来の進路を展望した人間力・学士力向上プログラム」(平成 21～23 年度、商学部・学生部）の 1 本と平成 20～21 年度で計 3 本が採択され、現在実施中である。このように、学内 GP 事業はその所期の目的も達成しつつあり評価できる。

＜改善が必要な事項＞

各学部等の学内 GP 事業（教育プログラム）は、現在のところその対象が当該学部等の教員・学生に限られている。これは、投資の量と配分及び成果面でのバランスが不十分である。学内 GP 事業の学部等間の「共有化」を検討すべきであろう。

学内 GP 事業は、教育・授業改善のために不断に教育プログラムを開発していくという気運を全学的に大いに高めてはいるが、その申請業務、具体的実施、評価・報告活動は、その責任者たる学科主任や学部長、当該事業に直接関わる特定の教員の負担をますます増大させる傾向にある。これも改善が必要である。

教育・研究推進機構は、組織上は部長会議内の常設委員会で、専属の事務部門を有しない。企画広報課（2009 年度 7 月から企画課）の職員がその業務を担っているが、学内 GP や文部科学省主催 GP への申請を促進すればする程彼らの仕事量は増加する。教育・研究推進機構の事業費として、毎年 5000 万円（2010 年度からは毎年 1 億円に増額）が予算計上されているのでこの面では問題はないが、教育・研究推進機構には、上述のようにその組織面で問題があり慎重に検討することが必要である。

全学到達目標 5.

教員が、FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。

＜効果が上がっている事項＞

FD 活動のための組織として、2007 年に全学的には「全学 FD 推進委員会」が、各学部にも 2008 年度には「FD 推進委員会」が設置され、全学をあげて FD 活動に取り組むために組織面での体制が整ったことを、「効果」としてまず挙げることができる。

全学の教職員を対象とした各種 FD 活動ー、「ファカルティ・リトリート」(宗教部主催)、「教員懇談協議会」(大学主催)、「大学改革フォーラム」(教育・研究推進機構主催）などが、定期的に実施されていること、そこで検討された事が学部等の教育・研究にフィードバックされていること（例えば、「西南学院史講義」の新規開講、学内 GP 事業の促進など）は高く評価できる。

「学生による授業評価」も質問項目や内容を改善しながら 2003 年から継続されており、2008 年度では専任教員のほとんどが授業評価アンケートを実施した（全教員中の実施教員比率は前期 89%、後期 80%。ただし、前期もしくは後期に授業評価の対象とならない演習などのみを担当している教員もいるので、実質的には年間を通すとほぼ全教員が評価を受けていると思われる)。このように、「学生による授業評価」が定着したのも大きな成果である。また、「学生による授業評価」結果の組織的な活用方法に関しては、各学部の推進委員会が中心となって検討されたものが実行に移されている。本学では、基本手法方針を示した統一ルールを基礎として、学部・学科の専門性、特性

を尊重して具体的な対応が実施されている。

＜改善が必要な事項＞

全学 FD 推進委員会は、必要に応じて年間に不定期開催されているが、学部 FD 推進委員会の活動や他の部署による全学的な FD 活動（教育・推進機構主催の「大学改革フォーラム」など）を、定期的にモニター・調整・総括して全学的な調和のとれた FD 活動が推進できるようにするために、定期的な開催が必要である。

「学生による授業評価」は、既述のようにその実施率の面では十分に評価できるが、評価結果の活用状況は学部等によって異なっている。学部・学科全体としてこの結果を組織的にどのように有効活用するかをさらに検討し、可能な限り早く具体的な措置をとることが必要である。

改善方策

全学到達目標 4.

学部・学科が、教育・授業改善のために不断に教育プログラムの開発を行っていること。

＜長所の伸長方法＞

特色ある学部教育実施経費、学内 GP、文部科学省主催 GP などを介して、各学部等における教育プログラム開発を不断に刺激・促進するという現行の方式は、大きな成果を収めている。よって、今後も基本的にはこの方式を踏襲する。

＜問題点の改善方法＞

学内 GP 事業の「共有化」、学内 GP 事業への学部横断的相互参画については、2010 年度から当該学部等の同意のもとに実行に移すものとする。そのための仔細については、教育・研究推進機構において具体的な計画を立てその計画に従って実行する。

学科主任・学部長、特定教員の負担過重に関しては、各学部においてその対応策を検討するとともに事務局によるサポート体制を強化する。

教育・研究推進機構の組織上の問題に関しては、例えば副学長を機構長とする全学の独立機関（専門部署）に再編するといった解決策を、大学総合計画委員会などにおいて早急に検討し、実施する。

全学到達目標 5.

教員が、FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。

＜長所の伸長方法＞

FD 活動のための全学的組織、学部組織の活動をさらに活性化する。全学的な各種の FD 活動への教職員の参加をいっそう促進する。

＜問題点の改善方法＞

2010 年度から全学 FD 推進委員会の開催を定例化し、前期・後期に各 1 回は必ず開催するものとする。その際、各学部学科での FD 活動の計画、報告を行うと共に、優れた活動の広報を行う。

各学部の FD 推進委員会が中心となって、当該学部・学科における「学生による授業評価」結果の組織的な活用方法について引き続き検討し、2010 年度までに学部としての結論を出して、その活用方法を 2011 年度から実際に展開する。なお、その際には、現行の「学生による授業評価」の 15 の全学共通評価項目についても、評価結果の組織的活用という観点から再検討や修正を行う。

3-2-3　国内外との教育研究交流

現状説明

本学の国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は、2008 年 11 月の「国際交流見直しに関する検討委員会」答申書において次のように示されている。「これまでの海外派遣中心の国際交流に加えて、様々な国籍の教員・学生と本学の教員・学生が授業等を通して切磋琢磨できる環境の創出、キャンパスの国際化促進、及び全学的な国際交流に加えて各学部・各大学院研究科が実施する国際交流の推進を図る。」

この全学的な基本方針は、本学のこれまでの国際交流の伝統と実績を踏まえながらも、本学が高等教育機関としての国際競争力や国際的通用性・共通性をさらに向上させる必要があるという認識のもとに新たに提示されたものでる。

国際レベルでの教育・研究交流を緊密化させるための措置としては、教員に関しては、在外研究制度による本学教員の海外派遣、交流校への本学教員の交換教授・研究員としての派遣と交流校からの受入れ、海外の大学や研究機関から研究者を招いての各種講演会・シンポジウム等の開催、外国人専任教員・外国人非常勤講師の雇用など、学生に関しては、海外派遣留学制度や短期語学研修制度があり、職員にも海外研修制度がある。2009 年 4 月からは、経済的な理由で短期語学研修に参加できない学生を支援するために「海外語学研修奨学金制度」も開始された。以上は全学的な措置だが、学部の中には、学部独自の措置を実施したり計画したりしている学部もある。

海外の大学との組織的な教育・研究交流は、本学では国際センターを中心に運営されている。海外派遣留学制度は、8 カ国 25 協定校に派遣枠 53 名を有している。派遣留学生は、2 年次（または 3 年次）に海外派遣留学生選考試験を受験し合格した場合、3 年次（4 年次）の夏から 4 年次（5 年次）の春まで留学する。また、短期語学研修制度では、夏季と春季の休暇中を利用する 3～5 週間のプログラムが提供されている。学習できる言語は 5 言語で、8 カ国 11 大学を研修先としている。また、2009 年 4 月からは、福岡市と韓国・釜山市の 24 大学による「福岡－釜山大学間コンソーシアム」に加盟し、両地域の特長を生かした教育・研究交流を促進することになった。

国内の大学との組織的な教育・研究交流に関してであるが、国内の大学との単位互換制度については、2007 年 4 月に、学長を構成員とする「西部地区五大学連携懇話会」が発足し、本学と九州大学、福岡大学、福岡歯科大学、中村学園大学の 5 大学間における教育・研究交流を検討中であるが、本学では、また単位互換が可能な体制にはなっていない。また、研究面でも共同研究の体制はできていない。2008 年 4 月に本学は、上記とは別に九州大学・福岡女子大学と包括連携協定を締結した。2009 年 4 月からはこれに福岡工業大学も参加し 4 大学包括連携協定が成立した。この協定に基づいて、4 大学は大学院レベルでの単位互換を実施することになったが、学士課程レベルでの単位互換については未だ検討されていない。

点検評価

全学到達目標 6.

大学は、国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。

＜効果が上がっている事項＞

これまで本学では、国際センターによる全学の教育・研究交流プログラムが有効に機能し一定の成果を恒常的にあげてきたが、2008 年度からセメスター制度が全学的にほぼ整ったので、学生には留学などの国際教育交流がよりし易い環境となった。また、2009 年 4 月からは語学研修のために奨学金制度が制度化されたので、学生の海外語学研修意欲をいっそう高める効果をもたらすと思われる。2009 年 4 月に本学も「福岡－釜山間大学コンソーシアム」に加盟し、両地域の特長を生かした教育・研究交流を促進する可能性が高まったことも評価できる。

国内の大学との教育・研究交流についても、2007 年度以降近隣の国公私立大学と協定を結び、単位互換等について具体的に検討する段階に入ったことは評価できる。学術研究所による教員の在外研究制度も十分に機能しており評価できる。

＜改善が必要な事項＞

留学期間の流動化・多様化の検討が必要である。現行制度では、本学からの派遣留学生は、3 年次の 8 月に出発し 4 年次の 6 月に帰国するが、この留学期間は就職活動期間と重なるので、海外留学への意欲が削がれる傾向にある。

海外の協定校からの本学の留学生別科派遣学生（別科生）と本学学生との交流をさらに促進することが必要である。別科生は、本学学生・教員にとって貴重な学習・教育資源であるにもかかわらず、彼らとの交流は未だ限定的である。

全学レベルでの国際交流に加えて、学部・学科独自の国際交流を推進することが必要である。既に法学部、国際文化学部は海外の大学と交流協定を結んでいるが、大学からの予算面や事務手続き面でのサポートは十分ではない。

国内の大学との教育・研究交流をさらに促進するこ

とが必要である。教学的には、とりわけ、国内の大学との単位互換制度の具体化が急務であるが、その場合その制度が本学学生にとって利用可能で有意義なものになるかどうかがポイントである。

改善方策

全学到達目標 6.

大学は、国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。

＜長所の伸長方法＞

国際センターによる各種の教育・研究交流プログラム、学術研究所による教員の在外研究制度をベースに、今後も学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていく。

＜問題点の改善方法＞

留学期間の流動化・多様化に関しては、1 年間の留学期間に加えて半期間留学の制度を新たに設け、2010 年度から実施する。

別科生との交流の促進に関しては、本学学生が留学生別科の授業を聴講しそれを単位として認定する制度や別科生を学部・学科の授業に積極的に受入れる体制づくりを進める。

各学部・学科による国際交流の促進においても、国際センターの果たす役割は大きい。国際センターは、学部・学科の求めに応じて必要なサポートや助言を行う。

アジアの大学との国際交流の拡大に関しては、全学的には国際センターが適切な交流校をいっそう開発するとともに、各学部・学科もアジアの大学との交流をいっそう推進するように努める。「福岡－釜山大学間コンソーシアム」の活動を本格化することによって、この目的の一部は達成できると思われる。

国内の大学との単位互換制度に関しては、2007 年度から近隣の国公私大学との連携の取り組みが始まったので、これを足掛かりにして、本学学生、教員にとっての教育・研究促進上の効果や問題点を学部・学科レベルで十分に協議検討した上で 2011 年度からの単位互換実施をめどに条件を整える。

その他国際交流における組織的な取り組みの詳細は、2 章教育研究組織で記載している。

3-2-4　通信制大学等

現状説明

本学は該当しない。

3-3　修士課程・博士課程の教育内容・方法

【大学院到達目標】

国際化、情報化、価値観の多様化が急速に進む現代社会において、キリスト教主義の人間教育の理念に立脚して、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人材、家庭人、社会人、職業人としての役割と責任を果たし指導力を発揮しうる人材を養成する。

大学院では、大学全体の目的を踏まえて、創造性豊かで優れた研究開発能力をもつ研究者、確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員、高度な専門的知識・能力をもつ専門職業人、地域等の基盤社会を支える教養人などの人材を養成する。

3-3-1　教育課程等

1. 大学院での養成目的に応じて履修形態が多様化されていること。

3-3-2　教育方法等

2. 教員がFD活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。

3-3-3　国内外の教育研究交流

3. 大学は、国内外の大学・機関と教育研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

4. 履修形態の多様化に応じて博士前期課程の修了要件が多様化されていること。

3-3-1　教育課程等

現状説明

3-3-1-1　大学院研究科の教育課程

本学大学院は法務研究科（法科大学院）を除いて、2009（平成21）年度4月の経済学研究科博士課程（後期）の開設をもって、7研究科の全てに博士課程（前期・後期）が整っている。各研究科共に大学院設置基準が求めている教員数を満たしており、十分な教育を行う基礎条件は整っている。

専門職学位課程の教育課程と、専門職学位課程制度の目的並びに専門職大学院固有の教育目標との適合性については、本学法務研究科（法科大学院）は、2007年度に(財)日弁連法務研究財団の認証評価を申請し、認定を受けているため、本項目は記述しない。

3-3-1-2　授業形態と単位の関係

大学院博士前期課程の授業は基礎科目・展開科目はすべて2単位科目で、各1時間30分、各15回実施している。また、演習授業は8単位（2年間、1時間30分、60回）で実施している。このほか、修士論文の作成を義務づけている。

大学院で開設している授業科目は、博士前期課程では特殊講義（研究科によっては特殊研究、特論）と演習、博士後期課程では研究指導からなっている。特殊講義科目の中には複数の教員が半期完結2単位で担当するオムニバス授業があり、経営学・神学・人間科学の3研究科で実施している。経営学研究科でオムニバス授業を「基礎研究」としているように、それぞれの研究科の学生に必要な基盤となる知識を教授している。また神学研究科の神学実習、国際文化研究科の研究実習はそれぞれの研究科の方法論に直結する科目として評価できる。研究科によって相違があるが、指導教授の専修科目を含め12単位（法学・経済学・人間科学研究科）、16単位（経営学・文学・神学・国際文化研究科）を必須とし、総数で30単位の修得を前期課程修了の条件としている。

後期課程は各年次研究指導4単位（国際文化研究科では共同指導研究4単位で代用できる。）、計12単位の修得が修了の条件となる。

3-3-1-3　単位互換、単位認定等

必修科目以外の単位には単位互換制度によって修得した単位を8単位まで認めている。現在のところ単位互換制度は学内が主で、他大学とは、文学研究科英文学専攻と公立大学法人福岡女子大学との間のみであったが、2009年度から九州大学等4大学との単位互換制度を開始している。海外の協定校等で修得してきて換算・認定された単位は8単位まで認めているが、認定の事例は少ない。これらの、学内の単位互換による単位と他大学院との協定による単位互換及び海外留学等で修得した単位は合算される。現在は、他研究科との単位換算の事例が活用されている。

3-3-1-4　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

大学院では各研究科共に社会人入試及び外国人入試を実施しており、実際に多くの研究科に社会人や外国人留学生が在籍している。外国人留学生は中国からの留学生が多くを占め、ことに経営学研究科、それに次いで国際文化研究科に多い。なお、学部で認めている転・編入制度は大学院には無い。

3-3-1-5　連合大学院の教育課程

2009年4月から、本大学院は福岡工業大学・九州大

学・福岡県立福岡女子大学と共に、4 大学連携による単位互換を開始した。他大学院との単位互換はこれまでも文学研究科英文学専攻が福岡女子大学との間で実施していたが、4 大学院の連携は 4 大学の包括的な大学院交流協定に基づいている。これは、2008 年 4 月に大学院の交流を前提とした本学と九州大学・福岡女子大学で包括連携協定調印に、新たに福岡工業大学を加えたもので、4 大学は大学院における単位互換制度に留まらず将来的には連合大学院の設置を目標としている。こうした経緯を踏まえ、今後も他大学院との連携を模索し、協議を進め、単位互換制度を充実させることが涵養であろう。

3-3-1-6　「連携大学院」の教育課程

本学大学院には該当しない。

点検評価

大学院到達目標 1.

大学院での養成目的に応じて履修形態が多様化されていること。

＜効果があがっている事項＞

大学院は、大学全体の目的を踏まえて、創造性豊かで優れた教育能力や研究能力をもつ研究者・大学教員、高度な専門的知識・能力をもつ専門職業人や地域等の基盤社会を支える教養人などの人材を養成する理念・目的をもっている。現在の開講科目はこれらの理念・目的を果たすに十分な内容を持っている。

＜改善が必要な事項＞

研究者、大学教員、高度専門職業人、教養人という多岐な人材を養成するには履修形態が多様化されていない。例えば大学教員と教養人では履修内容に相違があっても良いはずであるが、同一の内容で履修するシステムになっている現状には問題がある。

大学院での履修形態の多様化を図るためには、学部所属の全教員に大学院担当の可能性を与えるための担当資格の再検討と、他大学院や研究組織等との連携による非常勤講師・客員教授の採用等を行う必要がある。

改善方策

大学院到達目標 1.

大学院での養成目的に応じて履修形態が多様化されていること。

＜長所の伸長方法＞

大学院の教育課程において専任教員の担当比率が高い現状を維持する。

＜問題点の改善方法＞

研究者、大学教員、高度専門職業人、教養人といった履修の目的を異にする多岐な人材を養成するために、履修形態の多様化を進めるとともに、同時に入学制度と修了制度の多様化を進める。

大学院で 2010 年度実施を目指している博士前期課程１年修了制度、社会人の 3、4 年生在籍制度の 2010 年度導入、特定課題研究、修士論文の作成要件の緩和等の多様化を検討し、適正な改善方策を実施する。

3-3-2　教育方法等

現状説明

3-3-2-1　教育効果の測定

大学院は、修了・終了に必要な単位数の少なさ、夜11時まで利用可能な自習室・図書室の整備、少数定員による少人数教育の実施等、学部課程に比して恵まれている。学生は徹底して鍛えられる結果、大学院学生の成績評価には「A」が多い。各研究科共に成績測定のガイドラインを作成しているが、判定そのものは担当教員に一任されているため、公明性・公平性に客観性が欠ける面がある。

大学教員への就職状況を教育効果を測定する一手段として考えた場合、歴史と伝統を持つ研究科は好調だが、歴史の浅い研究科はまだ人材の育成期にある。しかし、助教や非常勤講師に採用されている例は多い。この点は評価できる。

3-3-2-2　成績評価法

成績評価はA（100～80点）、B（79～70点）、C（69～60点）、D（59点以下、不合格）の四段階で行っている。各科目の担当教員は、担当時間に試験を実施する方法や、レポート・口頭試問などの方法で成績を評価し、授業時間中の発表や討論に反映した研究意欲、出席状況等を加味して最終的な成績評価を行う。博士後期課程はさほどの問題は無いが、前期課程の１年次の場合、社会人や外国人留学生のみならず様々な入学以前の教育・研究環境の相違から、担当教員は多様な取り組みに腐心している。

修士論文の成績評価は指導教授を主査とし、関連する教員２名を副査とする審査委員会を構成し、研究科委員会に審査結果を報告して、委員会で成績を最終決定している。博士論文の審査も同様の構成になるが、評価の客観性を確保するために、2008年度から指導教授は主査にしない方針をとっている。

専門職学位課程における履修科目登録の上限設定とその運用の適切性 については、本学法務研究科（法科大学院）は、2007年度に(財)日弁連法務研究財団の認証評価を申請し、認定を受けているため、本項目は記述しない。

3-3-2-3　研究指導等

学生への研究指導の開始はシラバスによって始まる。シラバスには当年度の授業内容が示されるが、少人数のため、各研究科共に、入学式後のオリエンテーション時に教員・在学生・研究生が一堂に揃い、できる限り多くの学生が出席できるように時間割を調整し、また演習・講義等の内容にも学生の希望を取り込んでいる。大学院学生は若手研究者の側面を持っており、教員の一方的な教育よりも、学生自身の研究を促進し、助成することも大切と考えるからである。当然、博士後期課程の研究指導は学生自らの課題を重視して、指導教授が対応している。

3-3-2-4　「連携大学院」における研究指導等

本学大学院には該当しない。

3-3-2-5　教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

学部と同様に大学院にも、2007年度に、大学院学務部長を委員長とし各研究科長及び専攻主任を委員とする「大学院 FD 委員会」を設置している。早速、学生による授業評価アンケートを実施し、学生の意見を授業の改善に役立てている。問題は学生が少人数のため、学部と同様に授業時間の一部を活用して実施すれば、アンケート記入者が容易に特定され不利益に通じかねない。そこで自筆による回答を禁止するなどの配慮を行っている。現在はまだ多くは授業のアンケート調査に止まっていて、授業参観などの教員相互の授業評価や研修会等の実施は一部に留まっている。

FD の一環として大学院全体で行われているのは、2006 年度から導入されたオープンキャンパスに伴う公開授業の実施、及び 2007 年から導入された授業評価アンケートである。オープンキャンパスでは、入学志願者は積極的に公開授業に出席している。

3-3-2-6　医学系大学院の教育・研究指導

本学大学院には該当しない。

点検評価

大学院到達目標 2.

教員が FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。

＜効果があがっている事項＞

大学院では大学院 FD 委員会を設置し、2007 年度から学生による授業評価を実施している。少人数教育のためか、シラバスと実際の授業時間の実施と時間の齟齬がある場合、学生の意見を重視して組み替えるなど、日常的に学生の意見・意志を組み入れている成果である。

＜改善が必要な事項＞

学生による授業評価を除いて、授業参観や教員による相互評価等の面での、大学院独自の FD 推進は遅れている。大学院担当教員は全員学部教員でもあるので、学部で組織的に取り組んでいる FD 活動の一環として行われる講演会や研修会等に参加することはあるが、大学院独自の活動としてはほとんど取り組まれてい

ない。

改善方策

大学院到達目標 2.

教員が FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。

＜長所の伸長方法＞

専任教員の担当比率が極めて高いという特徴を生かし、シラバスの充実や FD 活動の推進を進める。

＜問題点の改善方法＞

研究科によっては、博士後期課程学生を中心として、担当教員及び学部教員と学生が同じ目的をもって調査・研究に従事し、共同しての発表会の実施や中間報告書の作成を行っている事例がある。そこでは教員が学生の資質を育成すると共に、教員の教育・研究・調査の内容・方法を改善・向上させ、授業に反映させる学生の力がある。大学院学生は同時に研究者であり、授業者としての教員と受講者としての学生という二項対立ではなく、教員と学生が一体となった独自の FD 活動によって課題を改善できることをこの事例は示している。この事例を活用して、大学院独自の教育・研究活動を実施していく。

3-3-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-3-3-1　国内外との教育研究交流

本大学院と国内の他大学院及び研究組織との組織的な教育・研究交流は、従来 2003 年度に開始された文学研究科英文学専攻と福岡県立福岡女子大学大学院との間で、4 単位までの単位互換を行うに留まっていた。それが 2007 年度の九州大学大学院統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻の創設に関わって本学と九州大学・福岡女子大学の 3 大学の連携協定調印へと進んだ。2008 年度にはこれに福岡工業大学が参加して 4 大学院間の総括的連携協定を調印した国公私立大コンソーシアム・福岡が結成され、2009 年度から単位互換制度が発足している。このようにまず福岡地区の 3 大学との組織的交流を開始したが、今後福岡地区の他の大学・大学院との交流が深まろうとしている。

国際化への対応と国際交流の推進に関しては、大学全体としての国際交流計画の枠の中で実施されており、大学院独自の組織的取り組みはない。学部で基本方針が出され、大学院はそれに準じることになっている。本学の協定校は、現在、4 言語圏（英語、仏語、中国語、韓国語）、8 カ国 25 協定校（アメリカ 13 校、イギリス 1 校、カナダ 1 校、フランス 4 校、ノルウェー1 校、韓国 2 校、中国 2 校、台湾 1 校）となっている。

在学中に海外の大学院に留学した大学院学生には「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」が準用され、10 単位までの単位換算が認められる。この制度を利用して文学研究科をはじめ学生を派遣しているが、単位取得制度との関係で 1 年の留年を余儀なくされている。この他に研究科独自の教育・研究交流がある。最初の事例は、2008 年度に国際文化研究科が国際文化学部と共に中国上海の華東師範大学中文系（中国語言文学学部・研究科）と連携協力協定を結び、中国政府奨学金を得て大学院に留学生１名を派遣している。これに続いて、神学研究科が香港に本部を置くアジア・バプテスト神学大学院との大学院交流協定を 2009 年度中に結ぶ予定である。今後この交流方式を拡大し、各研究科の特色ある教育・研究交流を実現する必要がある。

以上は博士前期課程が対象であるが、博士後期課程の場合には、文学研究科フランス文学専攻が後期課程学生の相互交流及び共同研究指導を促進するための「日仏共同博士課程（コレージュ・ドクトラル　フランコ・ジャポネ）」協定校として、相互に学生を派遣し共同の特色ある教育・研究交流を実施している。

また、教員交換を実施している協定校は、ベイラー大学（アメリカ）、吉林大学（中国）、慶星大学校（韓国）、エクス＝マルセイユ第 3 大学（フランス）、東呉大学（台湾）の 5 校である。相互の受入条件は互恵主義のもと負担を軽減することを原則としている。

点検評価

大学院到達目標 3.

大学は、国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。

＜効果があがっている事項＞

現状説明した国内外の教育・研究交流は主として大学院学生のための組織的交流だが、教員は上記の大学・大学院間交流を活用すると共に、研究科あるいは教員が独自に構築したネットワークを活用して、国内外との研究教育交流を実質化・活性化している。その成果が福岡地区 4 大学連携や世界各地の研究者との連携として結実している。他大学院との教育・研究交流、例えば単位互換制度は、本学教員の学識を他大学院の学生に伝えると共に、他大学の教員から多くの刺激を受ける重要な契機となろう。

＜改善が必要な事項＞

学生の場合、もっとも普通に行われる教育・研究交流は留学であるが、博士前期課程では演習を 2 年間、博士後期課程では研究指導を 3 年間、毎年履修する必要がある。従って留学は在学期間の延長（留年）を前提にして行われるが、これは留学の意欲を削ぐ理由になる。2009 年度に始まり今後増加すると見込まれる他大学との単位互換についても、その取得単位数は学内研究科間の単位互換、留学による単位互換を合計しても 8 単位までしか認定できないから、これも意欲を削ぐ。しかしながら認定単位数の増加は本学大学院の研究科独自の教育効果を失いかねない側面もある。それらを勘案しつつ、学生に有利な方向で内規を改善する必要に迫られている。

改善方策

大学院到達目標 3.

大学は、国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。

＜長所の伸長方法＞

本学及び大学院の持つ国際性に基づいた教育・研究交流を伸長させるために、まずは国際文化研究科や神学研究科が実施あるいは実施を目指している研究科の特性を生かした、研究科独自の国際的な協定を結んでいく。教員が個人的に蓄積してきた教育・研究交流の実績を前提として、研究科独自の海外の交流協定校

の形成とともに、大学としての研究拠点の構築を推進・後援していく。国内の連携校についても同様である。

＜問題点の改善方法＞

学内外の単位互換、海外留学で得た単位の互換の認定数に制限があるのは学生には不利な結果になっているので、ダブルディグリー制度を導入して問題を解決する。4 大学連携による単位互換制度においても、本学大学院で「○○修士」号、連携する他の大学院で「△△修士」号の称号が同時に修得できるようにして、研究能力の向上と共に魅力の向上を図る。4 大学連携の単位互換で行っている遠隔操作システムを、海外、ことに時差のない韓国や時差１時間の中国の大学院に適用する。問題点の改善のためにも、教員及び学生の意欲を喚起できる方法を策定する。

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

現状説明

3-3-4-1　学位授与

学位は「西南学院大学学則」第 17～19 条及び「西南学院大学学位規則」に従って授与する。

学位審査の透明性・客観性を制度的に確保するため、学位申請に関する取扱い細則を制定し、2010 年度から施行するとともに、学外にも公開する予定である。その細則では、審査基準等も明記し、学位論文の研究内容の公開での口述発表会や研究内容の事前評価制度も導入されるので、透明性と客観性をより高められることになる。

本学は、2007 年度に九州大学・福岡女子大学、2008 年度にはこれに福岡工業大学を加えて、包括的な協力関係を締結している。将来的には 4 大学で共同大学院を開設する構想もある。そこで、博士学位審査に当っても、相互に審査委員を出すことも検討され始めており、早ければ 2010 年度から実現できよう。そうすれば、学位審査の透明性・客観性は飛躍的に高まることになる。

3-3-4-2　課程修了の認定

3-3-4-2-1　標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

博士前期課程は講義（特殊講義、文学研究科・経済学研究科は特殊研究、神学研究科・人間科学研究科は特論）と演習を、各研究科の示す所定の条件を満たして合計 30 単位以上修得する必要がある。そのうちの 16 単位以上は課程修了予定の 1 年前の学期末、すなわち 1 年次の学期末に修得しておく必要がある。これらの単位を修得すると共に、単位には計算されない修士課程の学位論文（修士論文）を提出し、最終審査である口述諮問を受ける。修士論文・口述諮問の審査は各研究科委員会で選出された教授 3 名からなる審査委員会で行うが、当該学生の指導教授が主査になり、論文内容に関連のある他の教授 2 名が副査になる。修士論文審査委員会はその結果報告を文書で提出し、それを基礎資料として、研究科委員会で修士の学位の授与を議決する。

博士後期課程は 3 年の課程で各年次研究指導 4 単位（国際文化研究科のみは 3 年次の研究指導を論文作成指導としている）、計 12 単位が設定されている。博士の学位論文は、後期課程に 2 年以上在学し、必要な研究指導を受け、研究指導 8 単位を修得していれば提出できる。ただし、研究科委員会が特に優れた研究業績をあげていると認めた者については、これを短縮できる。これらの条件を満たし博士論文を提出した者については、大学院委員長である学長が受理を判断し、受理した論文については研究科委員会に審査を付託する。付託を受けた研究科委員会では教授 3 名以上からなる審査委員会を設置する。審査委員会は提出された学位論文を中心に、これに関連する研究領域について、口述諮問を行い、文書で提出された所定の審査報告に基づき研究科委員会で博士の学位の授与を議決する。従って、3 年間在学し、所定の研究指導 12 単位を修得しても博士の学位論文を提出しなければ、博士後期課程は満期退学となる。満期退学者については、退学後 5 年以内に博士後期課程の学位論文を提出することができる。

なお、課程博士授与の実績のある法学・経営学・国際文化の 3 研究科については、退学後 6 年以上の者及び本学大学院の博士後期課程等を修了していない者に対して、提出された学位論文と口述諮問による審査で論文博士を授与できる。この場合、審査の手続きは課程博士に準じている。

本学大学院では、博士後期課程において、特に優れた研究業績をあげたと認められる者について、標準修業年限未満での修了を認めている。博士前期課程では、年次毎の単位修得条件から標準修業年限未満での修了は不可能であり、認めていない。ただ、この条件は 2010 年度に導入を目指している博士前期課程 1 年修了制度に抵触するため、この制度による入学者については特例措置を設けて 1 年修了を認めるが、2 年修了で入学してきた者については従来のように、十分な教育期間の確保のために早期の修了は認めないことにしている。

3-3-4-3　専門職大学院の修了要件等

本学法務研究科（法科大学院）は、2007 年度に(財)日弁連法務研究財団の認証評価を申請し、認定を受けているため、本項目は記述しない。

点検評価

到達目標 4.

履修形態の多様化に応じて博士前期課程の修了要件が多様化されていること。

＜効果があがっている事項＞

博士前期課程を修了し修士号を得た修了者の数と入学者の数はほぼ一致しており、学位授与や課程修了の認定は効果があがっていると言える。多くの研究科では 2 年次の中間で学生の研究意欲を増進させる修士の学位論文作成の中間報告会を実施しており、効果を適切に充実させている。博士号は 2007 年度までに合計 7 名にしか授与しておらず、取得の希望・意欲を削いでいた。そこで博士論文作成のガイドラインを学生に示したとこ

ろ、その成果があって、2008 年度末に国際文化研究科で 5 名の取得者が誕生した。　2009 年度初の段階で文学研究科・国際文化研究科で既に学位論文を受理しており、経営学研究科でも予備審査を行っている。

＜改善が必要な事項＞

ことに博士前期課程の場合、現状は多くの効果があがっているが、大学院の理念・目的にある多様な人材の養成に対応する履修形態の多様化が不十分である。博士前期課程１年修了制度の導入はその第一歩であるが、入学後のコース設定などはまだ遅れている。これを含め、このままでは多様な人材の養成が不十分な状態のままで行われることになるから、改善は必須である。

改善方策

到達目標 4.

履修形態の多様化に応じて博士前期課程の修了要件が多様化されていること。

＜長所の伸長方法＞

社会人学生や外国人留学生等の多様な人材が揃っている博士前期課程は、制度的な履修形態の多様化の前に、かなりの部分において多様化が行われている。つまり多様化の基盤はある程度できているから、これを制度的として定着する。

博士後期課程については、「博士学位論文の申請から学位授与までの流れ」のようなマニュアルを学生に明示し、学位申請を促す。

＜問題点の改善方法＞

博士前期課程の履修形態の多様化のためには、入学試験において社会人入試や外国人等入試など多様な形態で実施されているので、研究者・大学教員・高度専門職業人・教養人などの人材養成に適応した履修形態の多様化が必要になる。比較的簡単な多様化に、修士論文の問題がある。現在は修了生の将来像に無関係に一律の修士論文が課せられているが、求める分量に差異を付けるとか、修士論文に替わる特定課題研究を課すなどの措置が可能である。この検討と実施を急ぐ。

博士の学位論文請求が増加していることは歓迎できる。これは学生自身の学位取得に対する意欲、それを裏付ける研鑽、そして指導教授の指導力が一体となって可能になるので、改善の動きを今後も継続する。

3-3-5　通信制大学院

現状説明

本学大学院には該当しない。

3-2　学士課程の教育内容・方法
神学部

【学部到達目標】

3-2-1　教育課程等

1. 本学の理念と神学部の理念に立脚して、幅広く豊かな教養を涵養するために教育課程全体が構成されていること。特にキリスト教人文学コースの学生のために基礎科目が設定されていること。（大学到達目標 1）

2. 深い専門知識と創造性を持った指導力のある人材を育てるため、キリスト教人文学コースの学生にも論文作成とそのための演習科目を必修とし、それが実施されていること。（大学到達目標 1）

3. 学生の希望する多様な進路に対応できるように教育課程が構成されていること。特に、価値の多様化に対応してフェミニスト神学等の新設科目が設定され、また、特に実践神学の科目を中心に従来の科目が整理・統合され、科目が削減されていること。（大学到達目標 3）

3-2-2　教育方法等

4.教員が、FD 活動に参画して、その結果を自己の教育・研究にフィードバックできるように、毎月教授会後に FD 委員会が実施されていること。（大学到達目標 5）

5. きめ細かい履修指導を行うために、各教員がオフィスアワーを設定し、それが実施されていること。（大学到達目標 5）

6. 教育プログラムの不断の開発のために、視聴覚教材を豊かに導入し、ディベートなどを含む対話が授業に取り入れられていること。（大学到達目標 4）

3-2-3　国内外との教育・研究交流

7. 国際化に対応し、教員が国際交流の中で研究し、学生がそのような体制の中で学修できる状態になっていること。特に、外国の著名な神学者を招いて講演会を行い、教員が国際会議等で研究発表する状態になっていること。（大学到達目標 6）

3-2-1　教育課程等

現状説明

3-2-1-1　学部・学科等の教育課程

3-2-1-1-1　教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

本学部では、学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条に則り、プロテスタントの伝統に位置づけられるバプテスト主義の立場を尊重しつつ、聖書やキリスト教思想・文学・芸術を中心とする学びを通して、キリスト教精神の本質を究明するという理念並びにこの理念に基づいて、キリスト教神学を研究・教育するという目的に沿って教育課程を体系的に編成している。この編成は、キリスト教信仰の深い知識を教授するとともに、広く、日本そして世界の精神文化の形成、倫理・道徳の向上、平和と福祉の促進に貢献する人間を育成することを目指している。

神学コースでは、バプテストの伝統に根ざしつつ、時代の要請に応え得る学的能力と実践力を備えた牧師・伝道者の育成を目標としている。キリスト教人文学コースでは、キリスト教を基盤とした神学ないしは哲学的・倫理的思考を身に付け、広く精神文化の形成に寄与する幅広い教養を備えた人材の育成を目指している。教授会の下に 2006 年カリキュラム検討委員会を立ち上げ、特に、学部教育と大学院教育との一貫性及び体系化を吟味している。

時代の要請に従い、2007 年 4 月より「フェミニスト神学」を新設した。2008 年度よりバプテスト史の専任教員を確保し、カリキュラムの体系性と現実即応性を補完した。

カリキュラム編成は、第Ⅰに専攻科目、第Ⅱに関連科目、そして第Ⅲに共通科目を設けている。Ⅰ.専攻科目及びⅡ.関連科目は「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的科目であり、Ⅲ.共通科目は「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための一般教養的授業科目及び外国語科目である。

3-2-1-1-2　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

神学部では、１年次配当の基礎教育として、専攻科目 13、関連科目 12、共通科目多数から履修科目を選択できるようになっている。

共通基礎科目として、キリスト教人文学コースではその筆頭に「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」が必修科目として置かれている。これは建学の精神を具現化するための精神性・倫理性を培う教育に他ならない。神学コースでは学生は将来伝道者・牧師となることを目指して所属教会の推薦を受けて入学してくるので、この意味での基礎教育は既に受けている。そこで「キリスト教学」に替わるものとして「論理学」を必修科目として課している。教会の指導者として論理的にものごとを考え、自己の考えを適切に伝達する能力を養うためである。

また、正課の教育課程には入らないが、倫理性を培う教育プログラムとして、週 3 回全学でのチャペルアワーが実施されている。神学部の学生は率先してチャペルアワーに出席し、チャペルプログラム推進の一翼を担っている。さらに神学部独自のチャペルの時間も週 1 回確保されている。

3-2-1-1-3　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

「専攻に係る専門の学芸」、いわゆる専攻基礎科目には、キリスト教神学への招待、旧約概論、新約概論、キリスト教史概論、組織神学概論、実践神学概論からなる専門基本部門と、ギリシア語、ヘブライ語の聖書語学、ラテン語、英独の外書部門からなる古典語学・外書部門とがある。この部門は、専門教育に不可欠な基礎知識の教授を目的としているため、ほとんどが必修あるいは選択必修科目である。

専攻選択科目には 6 つの部門があり、それらは聖書学部門、歴史神学部門、組織神学部門、実践神学部門、キリスト教人文学部門、特殊部門である。この区分は伝統的な神学の部門分けに、さらに本学部のキリスト教人文学コースを念頭に置いて、2 つの部門を加えたものである。神学コースの学生には教派の伝統を専門的に学習するため、バプテスト史が必修科目である。

第Ⅱの関連科目は哲学・思想（思想系）、文化・文学・情報処理（文化系）、心理学・社会福祉（心理学・福祉系）の関係分野から、神学と隣接する諸科目を主として他学部の提供科目の中から指定している。関連科目は、現在 35 科目開設されており、学生が幅広い専門知識を修得することを可能にしている。

1 年次には主として、一般教養科目・語学科目及び専門領域を総括する入門科目が、2 年次からは各コースの専門科目が、3 年次からはそれ以外の関連科目が配置される。また 3 年次以降は、少人数形式の専門演習科目が提供されている。

神学部が提供する科目の種類と内容はすべて神学部教授会の審議を経て承認されたものであり、その責任は神学部教授会にある。学生の履修指導は学科主任、生活指導は学生主任が担い、学部長が全体を統括する体制となっている。

3-2-1-1-4　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目としては、共通科目の中に共通選択科目を設けている。すなわち、キリスト教人間学、哲学、倫理学、文学、史学などの人文科学部門、法学、経済学、社会学、政治学などの社会科学部門、心理学、数学、地球科学などの自然科学部門から各 4 単位以上合計 28 単位修得が課されている。

また、一般教養的授業科目の中でも倫理学をはじめ、美術史、日本文学、中国文学など様々な教養科目も充実している。これらの科目は、特に学生の健全な心身の陶冶、豊かな人間性の涵養に大きな役割を果たしている。

3-2-1-1-5　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

外国語科目の編成に関しては、学部の理念・目的を実現するため、共通基礎科目としての外国語と専攻基礎科目としての外国語を提供している。

共通基礎科目として英語 4 単位以上を含めて、ドイツ語、フランス語、ラテン語、中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語及び日本語（外国人学生のための）を含む 2 言語以上にわたり 8 単位以上（同一言語について 4 単位以上）の単位修得を課している。

専攻基礎科目の外国語としては、古典語学・外書部門を設けている。神学コースでは聖書の原典講読に必須であるヘブライ語Ⅰとギリシア語Ⅰの計 8 単位が必修であり、キリスト教人文学コースでは古典語学・外書部門から 8 単位が選択必修である。

また、英語文献を読んだり、論文を書いたりするだけではなく、英語による会話能力も大切であるから神学部関連科目としてネイティブスピーカーの人材による英会話も提供している。さらに、外国からの留学生のために共通科目として「日本語」を提供している。

3-2-1-1-6　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

神学部卒業所要総単位数は神学コース、キリスト教人文学コースのいずれも 128 単位である。卒業所要総単位 128 単位のうち、専門教育的授業科目（専攻科目及び関連科目）が 82 単位、一般教養的授業科目（共通科目の中の共通選択科目）が 28 単位、外国語科目等（共通科目の中の共通基礎科目）が 18 単位である。

また、神学コースとキリスト教人文学コースでは、専門教育的授業科目における必修と選択必修科目の配分の割合をその性質に従って変える等の配慮をしている。

卒業所要総単位における単位の量的配分は、学部及びコースの目標を実現するために配慮した配分をして

おり、適切に設定されていると判断している。

3-2-1-1-7　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関しては、各学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。神学部は基礎教育の実施・運営において他学部に多くを負ってはいるが、逆に、国際文化学部の開講科目である共通基礎科目のキリスト教学Ⅰ・Ⅱは、神学部の専任教員が週２コマずつ担当してその責任の一端を担っている。また、年に一度、宗教部とキリスト教学担当者が主催する懇談会がそれぞれ開かれて、教育プログラムとしての全学チャペルアワーとキリスト教学の連携及びキリスト教学の内容・成績評価に担当者により偏りがでないようにする等について検討・調整を行っている。

教養教育は、教務部長と全学の学科主任で構成される教務部会議が実施・運営を司っている。ただし、個別の科目については、提供母体となる各学部教授会が責任を有している。

3-2-1-1-8　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部においては卒業所要総単位数は共通科目を除いて、神学コースの場合、専攻科目 60 単位（内、必修 32 単位、その他の専攻科目 28 単位）並びに関連科目及び上記以外の専攻科目は 22 単位であり、またキリスト教人文学コースの場合、専攻科目 42 単位（内、必修 10 単位、選択必修 20 単位、その他の専攻科目 12 単位）並びに関連科目及び上記以外の専攻科目は 40 単位である。神学コースにおいては専門基本部門の 10 授業科目の概論及び古典語学・外書部門のギリシア語Ⅰ、ヘブライ語Ⅰが必修科目である。また、将来バプテスト派の牧師になることが予想されるので、バプテスト史 A・B も必修科目である。キリスト教人文学コースにおいては専門基礎部門の「キリスト教神学への招待」が必修で、専門基本部門と聖書語学・外書部門は実践神学概論を除き、選択必修である。

全授業科目 214 科目中、神学コースの必修科目は 17 科目（7.9%）、選択科目は 197 科目（92.1%）、キリスト教人文学コースの必修科目は８科目（3.7%）、選択必修科目は 24 科目（11.2%）、選択科目は 182 科目（85.0%）である。

以上のとおり、学生の卒業後の進路等を踏まえ、必修・選択科目を配置しており、配分は適切であると判断している。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

3-2-1-2-1　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

神学は、多くの学生が大学に入学して初めて学習する学問であるため、入学者が円滑に高等教育に移行できるよう、また2年次以降に専門化する教育内容に適応できるようカリキュラムを工夫している。

一方で、神学コースにおいては学士入学、転・編入で３年次に入学する学生がほとんどであるため、後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるような教育指導上の配慮は特に必要としていない。しかし、専攻科目の専門基礎部門の概論科目のすべてを必修としており、神学という学問にスムーズに入っていけるよう、また２年次以降の専門教育に適応できるよう配慮をしている。

キリスト教人文学コースでは 2001 年度から開始した専攻基礎科目の「キリスト教神学への招待」において、学術論文やレポートの読み方、書き方等、後期中等教育から高等教育への導入教育を行っている。

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

3-2-1-3-1　国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

神学コースの学生は将来キリスト教会の牧師・指導者を目指しているゆえ何らかの国家試験を受けることを想定していないのが現状である。キリスト教人文学コースの学生が国家試験を受ける可能性は開かれているが、神学部としては現状では具体的に対応はしていない。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

3-2-1-5-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

専攻科目のほとんどの科目を半期２単位としているが、聖書語学（ヘブライ語、ギリシア語）の場合は集中的に学ぶ必要があるので週２回授業を行い、各学期４単位を与えている。

また、牧会学実習は集中講義扱いで、教会、病院等における 60 時間相当の実習で、指導者とのインタビューを経て２単位を与えている。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

3-2-1-6-1　国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28

条第 2 項、第 29 条)

神学部は、転・編入・学士入学の学生に対する国内・国外における他大学取得単位の認定を以前から行っている。特に学士入学者の多い神学部としては、編入生が専攻科目の学習に集中できるように、共通科目は一括認定している。さらに、外国における語学研修で取得した語学単位については、全学の方針に従って本学部も認定している。また、学内における他学部との単位互換制度は、2002 年度より実施している。

本学部入学時に、以前の大学・学部で取得した単位認定を、転入学生、編入学生、学士入学生につき、共通科目、関連科目、専攻科目等に区分し、認定上限を 84 単位として現在に至っており、学生からも肯定的評価を受けている。学士入学生の共通科目の単位認定に関しては、出身大学と本学との間に卒業要件上の差異があっても､それを問わないことに 2001 年度から改めて現在に至っている。

卒業所要総単位 128 単位中、本学部認定単位の上限は 84 単位であるから、その割合は 65.6%である。

3-2-1-7　開設授業科目における専・兼比率等

3-2-1-7-1　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門教育の全開設授業科目について専・兼比率は下表の通りである（専・兼比率＝専任担当科目数／[専任担当科目数＋兼任担当科目数]）。

年度	2007	2008	2009
神学部	56.6 %	67.5%	65.8%

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

また、上表の算出根拠ともなっている開設授業科目（専門教育）数内訳は下表の通りである（括弧内は必修科目数)。

	年度	2007	2008	2009
神学部	専任担当	60 科目 (12)	54 科目 (14)	48 科目 (14)
	兼任担当	46 科目 (2)	26 科目 (1)	25 科目 (3)

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

総合人間学やオリエント学は神学を超えた幅広い知見が要求されるため学外講師に依頼しており、実践神学はその課題の広がりから学外講師の割合が多いが、2004 年 10 月より専任教員を確保できた。

3-2-1-7-2　兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員が多いことは、問題点というよりも、むしろ多様な視点で、きめ細かく、種々の科目が開講できているという長所でもある。また、兼任教員のほとんどが現場の牧師ないし牧会経験者であることは、実際的な経験を踏まえた教育を提供しうるという長所として評価できよう。

各科目の質と科目間の関連性については吟味の必要があるので、年 1 回実践神学担当者懇談会を 3 月に開催し、兼任教員が本学部の教育課程に意見を言える機会を提供している。

また、兼任教員が担当している授業については、学部の教育方針に沿った授業内容の提供がなされるよう配慮している。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 1.

本学の理念と神学部の理念に立脚して、幅広く豊かな教養を涵養するように教育課程が構成されていること。特にキリスト教人文学コースの学生のために基礎科目が設定されていること。(大学到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

キリスト教人文学コースの学生がキリスト教神学に初めて取り組むために､「キリスト教神学への招待」という科目をオムニバス形式で提供している。専任教員を中心にしてなぜキリスト教信仰を持つに至ったのか、なぜ専門分野に興味を持ったのかを実存的・告白的に披歴し、対論しており、良い効果が上がっている。

神学部の教員が担当していないキリスト教学 I、II も基礎科目として有効であり、多様な担当者から豊富なキリスト教の知見を獲得できている。

＜改善が必要な事項＞

上記の評価にもかかわらず、キリスト教人文学コースの学生の間に、概論コースが神学コースの学生向きで、内容が高度すぎて理解することが困難であるという声がある。

学部到達目標 2.

深い専門知識と創造性を持った指導力のある人材を育てるため、キリスト教人文学コースの学生にも論文作成とそのための演習科目を必須とし、それが実施されていること。(大学到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

非キリスト者が多いキリスト教人文学コースの学生においては、2007 年度入学生（第 11 期生）から、演

習 4 単位、卒論 4 単位を必須化することになった。その時点までの在学生には移行措置として演習出席、卒論執筆を勧奨してきた。いまだ少数者ではあるが、この移行期間にも自主的に演習出席し、卒論を執筆する学生が出てきて、確実にキリスト教理解が深まり、教員との関係も緊密となっている。また、基礎科目としてのギリシア語の受講生の積極的取り組みが目立つようになったことは大いに評価できる。

＜改善が必要な事項＞

2007 年度新入生が最終学年になるのは 2010 年度であるから、まだ完全実施になっていないが、キリスト教人文学コースの全学生が演習に参加し、卒論を書くようになると、教員の負担も増え、卒論指導の教員が一部に偏らないための手立てが必要になってくる。

学部到達目標 3.

学生の希望する多様な進路に対応できるように教育課程が構成されていること。特に、価値の多様化に対応してフェミニスト神学等の新設科目が設定され、また、特に実践神学の科目を中心に従来の科目が整理・統合され、科目が削減されていること。（大学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

時代の要請に応えるため、教授会の下に 2006 年カリキュラム検討委員会を立ち上げ、特に、学部教育と大学院教育との一貫性及び体系化を吟味できた。結果的に 2006 年度より、説教学演習と教会形成論特殊講義、バプテスト史を将来日本バプテスト連盟の牧師・指導者になることを目指す学生には必修とし、神学専攻科と大学院前期課程の共通科目とすることができた。

到達目標の通り、2007 年度 4 月より、フェミニスト神学を新設することができた。フェミニスト神学 2 単位の開設は評価できる。

さらに、2008 年度よりバプテスト史の専任教員を確保することができた。

時代的ニーズに対応するため特に実践神学の科目が増加する傾向にある。これは不可避の課題ではあるが教員数も限られているため、何らかの対応が必要である。従来の科目の整理・統合はこの期間に余り進まなかったが、到達目標を部分的に達成できた。

＜改善が必要な事項＞

フェミニスト神学の講義内容の相互吟味はほとんどなされていない。2009 年度には責任者の学科主任が相互評価を実践しようとしたができなかった。

それぞれの講義担当者の講義録を収集して吟味・調整する、会議を招集して吟味・調整するなど改善が必要である。オムニバス形式を継続するのかどうか、2 単位のままで良いかどうか等検討が必要である。

また、実践神学の諸学科間の調整は年に 1 回 3 月に実践神学担当者懇談会において行っているが、実践神学科目の全体的見直し、整理・統合、あるいは発展の可能性をさらに探る必要がある。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 1.

本学の理念と神学部の理念に立脚して、幅広く豊かな教養を涵養するように教育課程が構成されていること。特にキリスト教人文学コースの学生のために基礎科目が設定されていること。（大学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

キリスト教人文学コースの「キリスト教神学への招待」という科目は効果があがっているので、この科目を継続し、さらにプレゼンテーションの仕方を工夫し、また、最後のクラスで総合的に評価したり、各教員の授業内容を調整したりするなどさらに内容を充実させる。キリスト教人文学コースの「キリスト教学 I, II」も効果があがっているので、さらに継続し、神学部教員とキリスト教学を担当している国際文化学部の教員との対話を通してさらに内容を充実させる。

＜問題点の改善方法＞

概論コースの内容が人文学コースの学生には難しすぎるという批判の声に対し、神学コースの学生がどのように評価しているかを確認し、内容の変更（易化）やプレゼンテーション方法の改善を検討し、有効な方策を決定して実行する。

また、人文学コースの学生には、日本語で聖書を読むという旧約聖書読解、新約聖書読解という科目の新設を検討し、有効な方策を決定して実行する。

学部到達目標 2.

深い専門知識と創造性を持った指導力のある人材を育てるため、キリスト教人文学コースの学生にも論文作成とそのための演習科目を必須とし、それが実施されていること。（大学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

当面は必修化の様子を観察し、学生と卒論担当者との信頼関係がどのような効果を及ぼすかを確認したいが、移行期間後も現在のよい評価を保持できるように、担当教員を支援する。

＜問題点の改善方法＞

もし、キリスト教人文学コースの学生の卒論作成の必須化によって一部教員に過重な負担がかかった場合には、その教員の他科目の担当の軽減、専任教員間の分担責任の均一化のための調整会議を設置して問題を克服する。

学部到達目標 3.

学生の希望する多様な進路に対応できるように教育課程が構成されていること。特に、価値の多様化に対応してフェミニスト神学等の新設科目が設定され、また、特に実践神学の科目を中心に従来の科目が整理・統合され、科目が削減されていること。（大学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

フェミニスト神学について、学生の履修を動機付け、内容を吟味する。開講の時間帯も評価する。

2006 年度にカリキュラム検討委員会を立ち上げ、学部教育と大学院教育の一貫性と体系性の吟味はうまく整理された。さらに新しい検討委員会を設置して今度は学部の全科目を吟味する。

実践神学の科目間の調整の結果についてはまだ評価できる段階ではないが、年 1 回の担当者懇談会でさらに協議を進める。

＜問題点の改善方法＞

フェミニスト神学の担当コーディネーターを決めるか評価委員会を立ち上げて、今後の進め方を再考する。

今後 3 年間をめどに第二次カリキュラム検討委員会を教授会の下に設置し、学部全科目の評価・調整をする。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

3-2-2-1-1　教育上の効果を測定するための方法の有効性

教育上の効果の測定は、学期末試験（前期試験及び後期試験）、レポート、平常点（出席や講義中における積極的発言など）など、多様な方法を用いて行われている。各教員は講義の内容に応じて適切な測定方法を選択し、教育上の効果を測定している。測定方法は、年度初めに学生に配布される『講義要綱（シラバス）』の中の「成績評価の方法」に明示されている。また、各教員は初回の講義でも測定方法について説明し、学生に周知している。

語学にあっては毎時間ごとの小テスト、その他一般的には学期末ごとの筆記試験、論文試験、レポートを学生に課している。また授業ごとに受講する学生数が少数であるために、質問を受け付けたり、学生と討議する機会が多くあり、それによって教育上の効果を測ることができる。さらに全学的に行われている学生による授業評価アンケートにも神学部の教員は全員参加している。

教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に関しては、教授会における対話などを通して、教員間に広汎な合意が成り立っている。神学部 FD 委員会の折りに教育効果や目的達成度及びそれらの測定方法について協議を行っている。

教員数も少なく、学生数も比較的少数なので、教員間で学生の教育効果について話し合う機会は多い。単なる効率ではない尺度で測られるべき神学の本質上、システム化よりも教員間の話し合いを重視している。

共通科目の「キリスト教学」については、年１回評価基準や授業内容についての評価・検討会を行い、神学部教員もこれに参加している。

3-2-2-1-2　卒業生の進路状況

2006 年度から 2008 年度における就職率及び内定率は下表の通りである。なお、就職率は全卒業生に対する決定・内定者の割合であり、内定率は、就職希望者に対する決定・内定者の割合である。

神学部学生の就職率・内定率の推移

2006 年度	男	女	合計
就職率	60.0%	33.3%	50.0%
内定率	100.0%	50.0%	80.0%
2007 年度			
就職率	35.7%	50.0%	42.9%
内定率	100.0%	100.0%	100.0%
2008 年度			
就職率	60.0%	80.0%	70.0%
内定率	100.0%	100.0%	100.0%

（出所：本学就職課）

2006 年度の学部卒業生は、神学コースが３名、キリスト教人文学コースが５名、合計８名であった（専攻科生９名、選科生６名）。そのうち１名が本学専攻科に、２名が大学院博士前期課程に進学した。2007 年度は、神学コースが９名、キリスト教人文学コースは５名、合計 14 名（専攻科生１名）。そのうち５名が専攻科に、２名が大学院博士前期課程に進学した。2008 年度は神学コースが４名、キリスト教人文学コースが６名、合計 10 名（専攻科生６名、選科生１名）であった。

神学コースの学生は例年そのほとんどが専攻科あるいは大学院に進み、その後、主として日本バプテスト連盟加盟教会に牧師として赴任している。卒業予定者の赴任先については、学部長がバプテスト連盟常務理事と協議の上、その紹介にあたっている。キリスト教人文学コースの学生は一般企業に就職する者が多いが、近年、神学・哲学・思想系の他大学の大学院に進学する例が増えてきており、そのための論文の指導等をも行っている。

3-2-2-2　成績評価法

3-2-2-2-1　厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価は各教員に委ねられているが、各クラスの評価の分布割合は本学のウェブサイトにアクセスすることによって分かるようになっており、学生が成績評価に不服の場合は教員と話し合うことができる。実際には学生のクレームはほとんどないが、本学部の場合はレポートによる評価が中心であり、教員はレポートに成績評価の理由づけを明確に書き、学生がそれを読んで納得しているためであると考えられる。

このように、現状では成績評価は担当教員の良心に任されているところが大きく、厳格な成績評価、科目間格差を是正するための特別なシステムを学部が導入してはいない。ただし、学生の評価を巡って教員同士が話し合う場面は多い。

3-2-2-2-2　履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

神学部では、「履修規程」第９条において、コースごとに学生が各年次において履修可能な単位数の上限及び履修しなければならない単位数の下限を設定している。神学コースは、1 年次 37～47 単位、2 年次 31～47 単位、3 年次 34～48 単位、4 年次 26～48 単位、キリスト教人文学コースは、1 年次 38～50 単位、2 年次 36～

48 単位、3 年次 34～48 単位、4 年次 20～44 単位と設定している。上限は学習の限界点があるとの配慮からであり、単位の実質化の一つの側面である。

また、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3 年次転・編入学及び転部学生の場合は、3 年次 60 単位、４年次 52 単位、2 年次転・編入学生の場合は、2 年次 56 単位までが上限である。

3-2-2-2-3　各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学生の質を検証・確保するために、2 年次までに 51 単位以上を修得できなかった者は、在学期間を 1 年間延長することになっている（履修規程第 12 条)。ただし、3 年次終了時点において、あと 1 年間で受講できる最高単位数を受講することでもって卒業単位修得が可能とみなされる場合には、在学期間の 1 年間延長が免除されることになっている。

教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、各年次に発行される学生便覧、講義要綱に掲載しており、学生の履修に関する指針となっている。

学生の学習意欲を向上させるには、学問への動機づけと教員の研究への情熱を伝えることが大切である。そのため、年に 1 度、学生会の主催でカリキュラム懇談会を行っており、そこでは学生によるクラス評価、教員評価がアンケートによって行われている。かなり辛辣な評価もあり、教育効果の測定を含めて、学生と教員間の真剣な対話が行われている。

3-2-2-3 履修指導

3-2-2-3-1　学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われている。『学生便覧』には、学科ごとに、教育目標・カリキュラムの体系・履修上の注意等が詳しく説明されている。毎年、学年初めに行われるオリエンテーションにおいて、新入学生に対して学生便覧、講義要綱、時間割の説明を丁寧に行い、適切な履修ができるように指導している。また、要望があれば個別学生に対してもその都度履修指導を行っている。特に、神学コースの学士入学生、編入学生、転入学生に対しては、時間を十分にとってオリエンテーションの会を開き、指導を行っている。この場合は、学生便覧、講義要綱、時間割の説明のみならず、各教員がそれぞれの担当科目についての説明を丁寧に行っている。さらに、日頃の指導は、必要に応じて、学科主任また教務課職員がその任に当たっている。履修登録については、毎年、年度初めの学部オリエンテーションにおいて学科主任が指導を行い、学生は各自教務課で登録している。

オフィスアワーの設定は学部としては学生主任が設けて対応しており、各教員は制度的にはオフィスアワーを設定していないのが現状である。少人数教育が本学部の特徴であるから電話、メールなどでアポイントを取って自由に教員の研究室を訪問する雰囲気があり、実際学生はしばしば教員の研究室を訪問し、教員は履修上の問題だけでなく、教会での奉仕や人生相談、神学的な疑問などに耳を傾けている。

3-2-2-3-2　留年者に対する教育上の措置の適切性

入学時の学問的情熱の減退、専門科目への動機づけの欠如によるドロップ・アウト、クラブ活動やアルバイトへの没頭など、留年を結果する原因は多岐にわたる。これらの学生には、学生主任、当該学生のクラス指導教員（クラスアドバイザー）が適宜連絡を取りつつ、責任をもって対応し、指導をしている。クラスアドバイザー制度は単に履修相談だけでなく、教師と学生の意思疎通を円滑にし、個人的な相談全般を受け付けているものであるが、キリスト教人文学コースでは 1 年次、2 年次のクラス主任を設け、3 年次、4 年次は神学コースの学生と合同で、各学生は必ず相談担当教師を持っている。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

3-2-2-4-1　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ･ディベロップメント（FD））およびその有効性

神学部独自の取り組みとしてはさらに、日本バプテスト連盟理事会選出の 5 名の委員と神学部教員全員参加による年 1 回開催の神学教育協議会、及び実践神学兼任教員と実践神学担当専任教員による実践神学協議会、さらには学生が所属している近隣諸教会の代表者との懇談会において、FD 的事柄を協議しており、それらの協議会及び懇談会を通して、各担当教員は研究者であると同時に教育者であるとの意識を深め、自らの授業の取り組みに対する反省と多くの示唆とを与えられている。また、2006 年度より教授会と連動して毎月 FD 委員会を行うようにしている。神学部 FD 委員会は、神学部長を委員長とし、その他の全教員（院長、学長を除く 6 名）を委員として、学部及び大学院神学研究科における教育・研究の改善方策を話し合う委員会である。そこでは主に、神学部チャペルで行われた説教の吟味や、講演や通訳の仕方の吟味、そして各クラスの様子の紹介などをするよう努力している。ただし、教授会の議事内容が多いときには FD 委員会が中止されたり、時間が短縮されたりしているのが現状である。

3-2-2-4-2　シラバスの作成と活用状況

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-2-4-3　学生による授業評価の活用状況

授業評価アンケートの結果は、毎年、学生による授業改善のためのアンケート報告書としてまとめられ、配布されている。また、教員個々人の担当クラスアンケートの結果も個々人に配布され､授業について評価、反省するための材料として用いられている。2008 年度からは FD 委員会においてこの担当クラスアンケートの結果を披歴し、相互評価の議論を行うようにしている。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

3-2-2-5-1　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部の各授業は少人数教育で行われており、クラスの規模を、小規模（1～30 名）、中規模（31～80 名）、大規模（81 名以上）に分類すると、神学部の提供する専攻科目のほとんどは小規模クラスで行われている。

講義形式の授業については、伝統的に、指定の教科書ないし参考書の存在を前提にして、教員の講義を学生が筆記する、という形式が主流である。最近では、ほとんどの教員がレジュメを作成配布し、レジュメに従って講義を進めている。しかしクラスの規模がいずれも少人数であることから、通常の講義においても双方向からの質疑応答、対話が活発に行われ、実際上は演習と同じような効果を生み出している。

また、聖書関連の地図、レジュメ、プリント資料、ビデオ等を使用して、有効性を高める工夫を凝らしている。実践神学では学生がレジュメを作成して発表し、テーマに沿って議論するクラス、事例研究を中心としたクラス、DVD 教材を用いて討論するクラスなどを学期中に数回行っている。

3-2-2-5-2　多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本学部では､学生と教員とが直接的に向かい合って、講義･演習をするという授業形態を主流としているが、それらの授業においても、適宜マルチメディアを活用している。例えば、現代におけるキリスト教倫理の課題を明確にする授業においては、歴史的・社会的状況を視聴覚的にも把握するために、ビデオ、テープレコーダー、スライド、DVD 等を用いている。

3-2-2-6　3 年卒業の特例

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 4.

教員が、FD 活動に参画して、その結果を自己の教育・研究にフィードバックできるように、毎月教授会後に FD 委員会が実施されていること。（大学到達目標 5）

＜効果があがっている事項＞

神学部は、日本バプテスト連盟理事会選出の 5 名の委員と神学部教員全員参加による神学教育協議会、及び実践神学兼任教員と実践神学担当専任教員による実践神学担当者懇談会、さらには学生が所属している近隣諸教会の代表者との懇談会を年 1 回行っている。これらは教員の教育・研究に十分フィードバックできる貴重な機会であるので、さらに継続する。

2003 年度より全学的に行われている授業評価のアンケートに神学部教員も参加しており、毎年、学生による授業改善のためのアンケート報告書に目を通し、FD 委員会で評価しあう場を設けている。2006 年度より教授会の後毎月 FD 委員会を行うように努力しているが、単なる自己反省・評価を越えて同僚教員の評価に耳を傾ける良い機会となっている。

＜改善が必要な事項＞

全学的に実施されている授業評価アンケートは、そのアンケート項目と内容が全学向けになっており、神学部のクラスにそぐわない面もみられる。設問をさらに吟味する必要がある。

実践神学担当者懇談会は、各担当領域のすり合わせなどでさらに内容を充実させる必要がある。

2006 年度から始まった毎月の教授会後の FD 委員会は、毎月持てるように、あるいは他の時間帯にセッティングするなどの改善が必要である。

学部到達目標 5.

きめ細かい履修指導を行うために、各教員がオフィスアワーを設定し、それが実施されていること。（大学到達目標 5）

＜効果があがっている事項＞

2009 年度に入って、各教員がオフィスアワーを設定し、学部長が取りまとめて学生に周知させることにした。これがどのくらい効果的であるのかは実施期間が短く現時点で評価することは困難であるが、取り組みが始まったことは評価できる。

神学部の場合、学生は必要に応じていつでも教員の研究室を訪れることができていた。このような教員と学生の信頼関係作りの気風は履修指導に非常に効果的である。

クラス・アドヴァイザー制度では、単に履修相談だけでなく、教員と学生の意思疎通を円滑にし、個人的な相談全般を受け付けている。キリスト教人文学コー

スでは１年次、２年次のクラス主任をもうけ、３年次、4 年次は神学コースの学生と合同で、各学生は必ず相談担当教員を持っているのも教師と学生の意志疎通には有効である。それでもキリスト教人文学コースの学生に多少の留年生、また、中途退学の例もある。しかし、上記のようなきめ細かい対応によって、その理由・原因は教員間で把握できている。

＜改善が必要な事項＞

履修相談のためのオフィスアワー制度、学業一般についての相談窓口であるクラス･アドヴァイザー制度、そして不定期、随時の教師の研究室訪問の調整・整理が必要である。

留年への対応として、学生の理解力や心の状態を早めにキャッチする必要がある。

学部到達目標 6.

教育プログラムの不断の開発のために、視聴覚教材を豊かに導入し、ディベートなどが授業に取り入れられていること。(大学到達目標 4)

＜効果があがっている事項＞

ディベートの導入にまでは至っていないが、少数教育の本学部の現状は評価できる。また、聖書関連の地図､レジュメ､プリント資料の配布やビデオ等の使用、パソコンの情報を利用して、学生・教員共に授業を進めていくクラスがあるのはよいことである。

また、「キリスト教神学への招待」「フェミニスト神学」をオムニバス形式によって提供しているのも学生には新鮮で効果が上がっている。

＜改善が必要な事項＞

授業におけるパソコン等の活用は教師間、学生間にバラつきがあり、現状ではまだ十分に活用されているとは言えないので、視聴覚教材の豊富な導入の検討は継続的課題である。

また、ディベートなどを通しての学生間の意見の交換、そして、プレゼンテーション能力の開発も重要であるのでこれからも何らかの工夫が必要である。

改善方策

学部到達目標 4.

教員が、FD 活動に参画して、その結果を自己の教育・研究にフィードバックできるように、毎月教授会後に FD 委員会が実施されていること。(大学到達目標 5)

＜長所の伸長方法＞

現在行っている年１回の神学教育協議会、実践神学担当者懇談会､近隣教会の代表者との懇談会を継続し、さらに内容の充実を図る。神学部長が代表としている神学教育協議会はその内容を全教員に開示し、問題提起があれば神学部教授会の FD 委員会で協議するようにする。実践神学担当者懇談会は、年２回とし、講義内容そのものを共有するような内容にする。近隣教会の代表者との懇談会の出席者を増やし、話し合われたことがフィードバックされるように FD 委員会でこの会合の評価を行う。FD 委員会をコンスタントに開催し、内容を充実させる。

＜問題点の改善方法＞

授業評価アンケートのアンケート項目を、神学部の授業目的に沿った項目へ改善するために、神学部 FD 委員会において協議・調整し、実施主体の授業評価実施検討委員会に意見を具申する。神学部 FD 委員会は話し合うべき課題も多いので、毎月の教授会後の時間帯を確実に確保すると共に、時には別の時間帯に行ったり、あるいは神学部教授リトリートのような会合を新しく設定する。

学部到達目標 5.

きめ細かい履修指導を行うために、各教員がオフィスアワーを設定し、それが実施されていること。(大学到達目標 5)

＜長所の伸長方法＞

現在のところ、少人数教育であり、教員と学生の不定期・随時の対話が効果的であるが、履修相談のための学生主任の役割とその教員の関わりの調整、クラス･アドヴァイザー制度とオフィスアワーの関係など、制度化されていないコミュニケーションと制度化されたオフィスアワーやアドヴァイザー制度の折り合いをどうつけるかを明確にして、履修指導をさらに充実させ、学生生活の問題点を共有する。

＜問題点の改善方法＞

キリスト教人文学コースの学生の留年や中途退学の原因を確認し、対応する組織を作る。

また、精神的ケアの必要がある場合もあるので、学生相談室との連携、アドヴァイザー制度の内実を高めることで対応していく。

学部到達目標 6.

教育プログラムの不断の開発のために、視聴覚教材を豊かに導入し、ディベートなどが授業に取り入れられていること。(大学到達目標 4)

＜長所の伸長方法＞

「キリスト教神学への招待」「フェミニズム神学」は全専任教員と一部兼任教員が参加するオムニバス形式でおこなわれている。それぞれの授業で各教員が自らの興味と専門分野での問題意識と研究成果を披歴しているので、興味深い授業形態である。今後も継続し

て、各教員間の協議などを通じて授業内容を調整し、科目としての一貫性を維持していく。

授業におけるパソコンなどの活用は情報化社会の進行とともに益々有効となるので、教員間の導入の格差を是正し、さらに活用を図る。

視聴覚教材の導入もいまだ部分的であるので、このことについてもFD委員会などで検討し、さらに教授法のスキルアップを図っていく。

ディベートの導入はいまだ手つかずであるが、実践神学などでなされている「事例研究」などをさらに発展させ、学生によるレポート発表、発題形式の議論などディベートと同じような効果のある教育手法をさらに開発する。

＜問題点の改善方法＞

パワーポイントの使用などについては、教員間に活用の技術に格差があるので、コンピューターの得意な教員が講師となって研修の機会などを設けて習熟を図る。

神学教育の特徴は聖書の読み方、神学の理解など、教授内容が決定的に重要であるから、視聴覚教材の導入の工夫と共に、神学的事柄を明解に提示する。

既に、DVDなどによる授業も行っているが、説教学におけるヴィデオテープによる相互批判、礼拝学における教派を超えた礼拝の実際的体験、牧会学における模擬牧会対話など、さらなる工夫を行う。

3-2-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-2-3-1　国内外との教育研究交流

3-2-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

神学部は「世界の精神文化、倫理・道徳の向上、平和と福祉の促進に貢献する」ことを目標としており、基本方針は国際化に対応している。

神学部専任教員 8 名中、1 名は米国人であり、他は全員外国に留学の経験がある。外国人講師を招いての特別講義や講演会等は多数行われている。また、アジアからの留学生も積極的に受け入れており、国際化、国際交流には積極的である。

3-2-3-1-2　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(I)教員による国際交流

本学部教員について、国際レベルの教育・研究交流を緊密化させる適切な措置として以下が挙げられる。

(1)海外からの教員の受け入れ、海外への派遣

主に本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流を深めるために、教員を、交換教授・研究員さらには非常勤講師として海外から招聘あるいは海外へ派遣している。申請に応じて客員研究員も受け入れている。神学部における実績は以下のとおり。

年度	交換教授・交換研究員・客員研究員	
	派遣	受入れ
1986	－	交換教授１名 米国・ベイラー大学
1993	－	客員研究員１名 グアテマラ･在グアテマラ インターアメリカスクール
1996	交換教授１名 米国・ベイラー大学	－
2007	－	交換教授１名 米国・ベイラー大学
2009	交換教授１名 中国・吉林大学	交換教授１名 韓国・慶星大学

（出所：本学国際センター）

(2)在外研究制度

本学学術研究所の「在外研究」制度を利用した海外研究機関での研究交流を、1、2 年間隔で、教員自身の研究計画に従って行っている。本学部における過去 4 年間の実績は以下のとおりである。

開始年度	在学研究	
2005	１名	短期:ドイツ（ドイツ東アジア宣教会）
2007	１名	長期：スイス（ベルン大学）

（出所：本学『学術研究所報』各年度；大学名は各教員より）

(3)外国人講師による特別講義や講演会

本学部では外国人講師を招いての特別講義や講演会等が多数行われている。2005 年 4 月にはヘルシンキ大学から世界的に著名な神学者であるライサネン教授を招いての公開講演会を行った。2006 年には 5 月にドイツ・ハイデルベルク大学のズンダマイヤー教授の公開講演会、9 月にドイツ・ブッパタール神学大学のクラッパート名誉教授の公開講演会、2007 年 6 月には米国ブランダイス大学のマーク・ブレットラー教授の公開講演会が開催された。さらに 2007 年度後期には米国の D. ウィリアムズ教授が教理史 B のクラスを担当した。11 月にはフェミニスト神学で世界的に著名な米国のトリブル教授を迎えて 2 つの公開授業を行った。2008 年度前期には韓国の民主化闘争の思想的担い手として高名な朴炯圭（パク・ヒョンギュ）牧師の公開講演会を開催した。2009 年度後期には、韓国・釜山の東慶大学の金明洙教授が新約神学 B を担当し、公開講演会を行う。

(4)海外の大学との交流

本学部は、アジアにも目を向け、アジア・バプテスト連合神学大学院（ABGTS：アジアのバプテスト主義の神学大学が連携して作った､香港に本部を持つ大学院）の分校でもあり、学生を受け入れ指導している。過去この大学院の常任理事会が本学で開催されたが、2009 年度には本学教員の指導による二番目の博士号取得者が誕生する予定である。（2009 年度神学部大学院が当神学大学院と正式提携文書を作成、調印した）

さらに、タイ・バプテスト神学校、インドネシア・バプテスト神学大学(STBI)との交流を推進している。

(II)学生による国際交流

下表で示すように、過去 5 年間に本学の海外派遣留学制度（＝競争選抜を伴う制度）を利用し留学した本学部生は皆無である。短期語学研修を利用した学生は 2007 年に 1 名、2009 年に 1 名いた。

開始年度	2005	2006	2007	2008	2009
海外派遣留学	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名
短期語学研修	0 名	0 名	1 名	0 名	1 名

（出所：本学国際センター）

3-2-3-1-3　国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

本学部では、ドイツ、スイス、米国、イスラエルなどで研究の交流を定期的に行っている。さらに、個別的に海外の学会に出席したり、大会で講演したりしている。

また上述したように、外国人研究者を講師とした講義、講演会等を行うことによって、研究上の交流も図っている。これらの学術講演会は全て公開であり、学生も積極的に参加し、学内外に対する神学部の情報発信の機会ともなっている。また本学部の教員が通訳を行い、神学部神学論集にも掲載し、日本の神学界に講演の内容を発信している。

受け入れ留学生に関して言えば、現在、韓国人、中国人が在学している。過去には、ロシア人、ミャンマー人、米国人も在学していた。またアジア・バプテスト連合神学大学院のプログラムを通して、インドネシア人も学んだ経緯がある。

本学部はもともと米国南部バプテストの宣教師の貢献が大きかったので、外国人教員の受け入れには何ら違和感はない。かつては数名の宣教師が教員として活躍していたが、現在は８名の専任教員のうち１名が米国人であり、非常勤講師に２名米国人がいる。また、2007 年度後期､2009 年度後期には国際交流プログラムの交換教授が神学部の１クラスを担当している。

米国人教員を除く教員全員が海外留学経験を持ち、そのドイツ語・英語の博士論文は、出版されるか出身大学の図書館に所蔵されている。また神学論集には、海外でなされた講演が外国語で収録されることもある。

「神学」という学問分野が、国内ではやや特殊であり、4 年制大学で「神学部」､「神学科」を有するものはわずか６校、九州では本校のみであることから、国内の大学との教育・研究交流はわずかだと言わざるをえない。しかし、日本神学教育連合会(JATE)には､「キリスト教学科」や各種学校としての神学校を含めて 19 校が加盟しており、毎年研修会を行っている。

点検評価

学部到達目標 7.

国際化に対応し、教員が国際交流の中で研究し、学生がそのような体制の中で学修できる状態になっていること。特に、外国の著名な神学者を招いて講演会を行い、教員が国際会議等で研究発表する状態になっていること。(大学到達目標 6)

＜効果があがっている事項＞

外国の著名な神学者を招いて公開講演会を催し、また教員が国際会議等で研究発表を行うという目標は達成されたと言えよう。

専任教員による外国語によるクラスはないが、基礎的な日本語のレベルがあれば外国人の入学には開かれている。特に、アジアを視点においた国際交流は、評価すべきことである。

諸外国の交流協定校との国際交流及び在外研究員の制度も積極的に評価すべきことである。また、多くの教員が国際的学会で、ドイツ語、英語で講演・学会発表し、討論に加わっていることも高く評価できる。

主に米国人の宣教師のキャリアを持つ外国人ではあるが、外国人教員の受け入れ体制は整備されている。

＜改善が必要な事項＞

本学部教員の研究がウェブサイトで発信されたり、英訳あるいはドイツ語訳されてインターネットを通して海外の研究者に利用可能になってはいない。海外への神学情報の発信は十分なされていないのが現状である。

また、本学部は、本学が行っている国際交流協定校との交流にも教員の派遣等を通して参与してきたが、この期間に学部学生が国際交流協定校プログラムで留学してはいない。

このように､「受信」には強いが「発信」には弱いというのが現実である。これは日本全体にも言えるが、神学という学科においては特に、欧米の圧倒的な優位にあると言え、改善を要する事柄である。

改善方策

学部到達目標 7.

国際化に対応し、教員が国際交流の中で研究し、学生がそのような体制の中で学修できる状態になっていること。特に、外国の著名な神学者を招いて講演会を行い、教員が国際会議等で研究発表する状態になっていること。(大学到達目標 6)

＜長所の伸長方法＞

今後も積極的に機会を捉えて海外の研究者を招いて交流をはかっていく。国際的学会において研究発表・討論に参加する機会をさらに積極的に活用することも重要である。

アジア・バプテスト連合神学大学院との連携をさらに強化し、タイ・バプテスト神学校との学生交流プログラムもさらに継続、推進する。

＜問題点の改善方法＞

神学部からも国際交流協定校に留学する学生を出すため､共通基礎科目の英語教育に力を入れると同時に、英語やドイツ語の外書講読クラスの積極的履修を勧奨し、TOEFL®、TOEIC®などへのチャレンジを勧める。

既に執筆された教員の論文を英文あるいは独文などに翻訳・電子文書化し、できるところからウェブサイ

トを通してその教育・研究成果を外部発信していく。
そのために、そのような仕事をサポートしてくれるス
タッフを強化する。

3-3　修士課程・博士課程の教育内容・方法
神学研究科

【研究科到達目標】

3-3-1　教育課程等

1.神学の総合的性格を代表するオムニバス形式の必修科目「キリスト教神学特論」、「神学研究方法論」が、専門分野間の対話をうながすものとして機能し、教育効果を発揮していること。

3-3-2　教育方法等

2.神学研究科 FD 委員会を正式発足させ、定例化すること。(大学院到達目標 2)

3.複数教員による指導を充実させ、教育効果あるものたらしめること。

3-3-3　国内外の教育研究交流

4.アジア・バプテスト神学大学院（Asia Baptist Graduate Theological Seminary＝ABGTS 本部：香港）との長年の実質的協定関係を、大学院間交流として正式に位置づけ、発展させること。(大学院到達目標 3)

5.大学院生の国外留学や研修を促進するために、何らかの支援策（奨学金など）をとること。

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

6.大学院としての学位授与認定要件の統一性を保ちつつ、研究科として、飛び級の学生のための認定基準を策定すること。(大学院到達目標 4)

3-3-1 教育課程等

現状説明

3-3-1-1　大学院研究科の教育課程

3-3-1-1-1　大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

本研究科は、「現代における人間の心、宗教及び社会の諸問題に柔軟に対応する優れた研究者並びに社会において中核的な役割を担いうる人材を養成する」ことを目的としている。

本専攻の目的を達成するために、教育課程にはそれぞれの研究分野に特化した科目を提供している。

博士前期課程の学生は、修士論文指導教授の演習と講義を専修科目としてこれを必修とするが、その他に専門科目の教授を選んで、その科目を履修するように指導している。これは複数の教員の指導により、視野を広げ、多様な視点から物事を理解する総合的能力を養成するためである。

神学研究科博士前期課程においては、神学において伝統的な主要 4 部門について、8 つの演習科目を設定した。すなわち聖書神学部門では聖書学と旧約学と新約学、歴史神学部門では歴史神学と教理史、組織神学部門では組織神学と教義学、実践神学部門では実践神学の各演習である。

大学院においては、取得を義務づけられた単位数が少ないために、受講が特定の部門の授業に偏りがちである。それを是正して神学全体に関する総合的視野を養成するために、専任の全教員がオムニバスで教える 2 つの科目（必修）を設けた。「キリスト教神学特論」と「神学研究方法論」である。

博士後期課程の学生は、指導教授の専修科目（研究指導）を受講して、在学中あるいは単位取得退学後 5 年以内に学位論文を提出する。これはその科目における研究者としての専門的能力を養成するためである。

博士後期課程に入学した学生は、入学時に指導教授を選び、その教授の専修科目（「研究指導」）を履修して 3 年間に 12 単位を取得する必要がある。3 年間を標準修業年限とし、最終学年の終りに、あるいは課程修了（単位修得退学）後 5 年以内に学位論文を提出し、審査を受けることができる。上記の修業年限は、特に優れた研究業績を示した学生には、短縮される可能性がある。

3-3-1-1-2　「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

学生は博士前期課程の 1 年次に指導教授を決めて個々の学生の研究分野を確定し、指導教授は論文の作成に向けて研究を始めるように指導している。また演習指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。

また博士前期課程では、広範囲の研究の存在を実感し多種多様な知識を身につけるために、本学の他研究科の授業科目を履修し、8 単位以内に限り修了要件単位に含めることができるよう配慮している。

オムニバスの必修科目や複数の教授による指導は総合的な判断能力（「広い視野に立つ精深な学識」）を目指すものであり、主要 4 部門の演習は「専攻分野における研究能力」を、実践神学部門に設けられた諸科目や実習科目は「高度の専門性を有する職業等に必要な卓越した能力」のために、寄与することを目的にしている。

3-3-1-1-3　「専攻分野について、研究者として自立

して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

博士後期過程では、博士前期課程で身につけた知識と方法論を基としており、その教育内容は、特定の研究分野の深化及び研究者として自立していける能力の高度化に集中している。

博士後期課程の学生は、研究者としての専門的能力を養成するために、指導教授の専修科目（研究指導）を受講し、在学中あるいは単位取得退学後５年以内に学位論文を提出することを定めている。

以上のとおり大学院設置基準第４条第１項の博士課程目的に適合していると考える。

3-3-1-1-4　学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

神学研究科の教育内容は、神学部での教育内容を、4つの部門（聖書神学、歴史神学、組織神学、実践神学）のそれぞれについてより高度化し、専門化したものである。

神学研究科が誕生するまでは、神学部の４年間に神学専攻科の１年を加えた５年間が、キリスト教神学コース（牧師養成課程）の基本的な課程であった。神学研究科博士前期課程が発足してからは、これが学部 4年と博士前期課程２年の計６年間の課程として再編成された。それゆえ、発足時から既に、学部と大学院の連続性と教育内容の分担は、ほぼ理想的に設定されていると考える。神学部の教員は全員が神学研究科の教員でもあるので、学部と研究科の間の齟齬も生じていない。

3-3-1-1-5　修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

博士前期課程では、学部で設置している神学の伝統的な主要４部門（聖書神学、歴史神学、組織神学、実践神学）をさらに高度に修得するために、7 つの演習科目、特論、実習を設置している。博士後期課程では、学生が学部及び博士前期課程で総合的能力を身につけていることを前提とし、博士前期課程において演習を担当した指導教授から、博士論文作成に関わる研究指導を受けるよう教育課程を編成している。

3-3-1-1-6　博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本学ではこの制度を導入していないので該当しない。

3-3-1-1-7　博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

博士後期課程は、博士前期課程において既に優れた研究能力を示した学生にのみ、さらに高度の教育・研究の機会と手段を提供するものである。従って、入学の関門は狭くし､修了の要件は厳しくあるべきである。同時にそこでは、研究そのものについては、学生自身の自主性が最大限尊重されるべきである。この入学・修了条件の厳しさと、教育プロセスの緩やかさは、両方とも備えられている。

3-3-1-2　授業形態と単位の関係

3-3-1-2-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

博士前期課程では演習、講義、実習の３つの授業形態をとっている。演習と講義は半期２単位、通年４単位である。実習は１週間以上を教会、病院、福祉施設、学校などで行うことになっており、それを半期分に相当すると考えて２単位を配慮している。在学中に取得すべき単位は 30 単位以上である。博士後期課程では、指導教授の研究指導（演習形式）を通年４単位としている。在学中の取得単位は 12 単位以上である。どちらも、授業形態と単位の関係は妥当だと考えている。

博士後期課程には、「研究指導」が設置されており、いずれも通年４単位となっている。「研究指導」では、学生が自分のペースで資料収集し、週一度指導教員と議論して、ゆったりと時間をかけて自己の研究を掘り下げており、論文執筆の負担にならない適切な単位が設定されている。

3-3-1-3　単位互換、単位認定等

3-3-1-3-1　国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

神学研究科においては、本大学院他研究科の科目を履修した場合、8 単位以内に限り修了単位として認めている。

大学院全体としては、2009 年度から九州大学、福岡県立福岡女子大学、福岡工業大学の大学院との間で、単位互換制度の実施を開始した。これも上記の８単位以内で認定される。

国外の大学院とは、このような認定制度はないが、海外の大学、大学院に留学した本専攻の大学院生については学部の「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」が準用され、10 単位まで単位換算が許されている。

入学前の他大学院での既修得単位については、その

科目について研究科委員会で検討した上で、妥当な場合には認定する。

3-3-1-4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

3-3-1-4-1　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

過去５年間の神学研究科博士前期課程の社会人の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	4	0	2	1	2
合格者	4	0	2	1	2
入学者	4	0	2	1	2

過去５年間の神学研究科博士前期課程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	0	0	0	0	0
合格者	0	0	0	0	0
入学者	0	0	0	0	0

過去５年間の神学研究科博士後期程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	－	－	0	0	0
合格者	－	－	0	0	0
入学者	－	－	0	0	0

社会人学生については、夜間の履修制度を設けているが、これまでのところは社会人学生も昼間の授業の履修を希望している。社会人、外国人留学生に対する特別な教育課程編成は、これまでのところ行っていない。社会人出身で、古典語についての語学能力が十分ではないが、すぐれた研究課題と能力を示す者には博士前期課程の入学を許している。その学生には、単位外で必要な語学（ドイツ語、英語、ギリシア語、ヘブライ語、ラテン語）の授業を行っている。

点検評価

研究科到達目標 1.

神学の総合的性格を代表するオムニバス形式の必修科目「キリスト教神学特論」、「神学研究方法論」が、専門分野間の対話をうながすものとして機能し、教育効果を発揮していること。

＜効果があがっている事項＞

「キリスト教神学特論」は、大学院担当各教員の神学的スタンスや、それぞれの専門分野と「神学」全体との関わりについて講義しており、「神学研究方法論」は、それぞれの専門分野での国内外の研究状況や、各教員の研究状況について講義している。全教員の授業に触れることができるので、学生からは好評をもって迎えられている。またすべての学生がすべての教師と知り合う機会でもあり、学生が自分の受講していない教員にも、自分の研究課題について相談するためのよい機会ともなっている。

＜改善が必要な事項＞

2008 年度の学生の授業評価アンケートで、「オムニバス科目は面白いが、全教員が同じ神学的主題についてそれぞれの立場から論じてくれると、それぞれのスタンスの違いがもっと鮮明になる」との意見があった。

改善方策

研究科到達目標 1.

神学の総合的性格を代表するオムニバス形式の必修科目「キリスト教神学特論」、「神学研究方法論」が、専門分野間の対話をうながすものとして機能し、教育効果を発揮していること。

＜長所の伸長方法＞

神学における各分野に通じる総合的視点を育てることが、2 つのオムニバス講義の長所であり課題でもある。各分野からの講義に加えて、複数の教員が参加する講義をも導入することにより、教育効果を高めたいと考えている。

＜問題点の改善方法＞

学生の意見を採用して、2009 年度は後期の「神学研究方法論」で、共通の主題として「救い」を選び、この主題で各教員が講義することになった。その効果を検証し、具体的な改善方策を検討し、計画に従って実行する。

3-3-2 教育方法等

現状説明

3-3-2-1　教育効果の測定

3-3-2-1-1　教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教員による教育効果の測定は、原則として通年1回の成績評価で行われている。授業科目の教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法については担当教員に委ねられており、その基準と評価方法は各教員がシラバスで院生に示している。また、院生による授業評価アンケートにより、教育効果を測定することが決まっている。だが、専任の全教員が教えるオムニバス形式の「キリスト教神学特論」と「神学研究方法論」以外は、受講者数が少ないので、現在のところ、各授業担当者が個別に対応している。

学生に対する教育・研究指導上の効果については、研究科委員会において適宜報告され、話し合われている。その上で、最終的には、修士論文あるいは博士論文をそれぞれ 3 名の教員(指導教授を含む)が閲読し、合議によって最終成績を判定する。

博士後期課程の学生については、学会発表により、外部の研究者からの評価や批評を受けることが特に必要なので、それを強く勧めている。

3-3-2-2　成績評価法

3-3-2-2-1　学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

神学研究科の成績評価は、「1. 成績またはレポート 50 点、2. ディスカッションにおける発言内容 20 点、3. 受講態度 20 点、4. 出席状況 10 点」の配分で評価することを確認している。

3-3-2-3　研究指導等

3-3-2-3-1　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

院生の教育・研究指導の責任は基本的に専修科目の担当教員（演習指導教授）が責任を持つことになっており、学生は、2 年間の学習計画全般においてその指導に従うものとしている。

博士前期課程入学生には、指導教授による 2 年間（8 単位）の演習、1 年間（4 単位）の講義、1 年間（4 単位）の全教員によるオムニバスの基礎科目、実習科目（2 単位）の履修及び学位論文提出が義務づけられている。日本バプテスト連盟の教職として働くことを希望する者は、「教会形成特論」（4 単位）と「説教学特論」（2 単位）を履修しなければならない。

博士後期課程の入学生は、指導教授の研究指導 4 単位を 3 年間継続して履修し、課程修了後 5 年以内に学位論文を提出するように指導している。

3-3-2-3-2　学生に対する履修指導の適切性

入学時に、全教員と全学生（博士前期課程、博士後期課程とも）が集まり、「大学院学生便覧」、「講義要綱」等を配布して、シラバスを説明し、学生の相談を受けながら、履修指導をしている。

学生が演習を中心とした授業を通して、最大の目標である学位論文を完成させるために、また教員が学生の研究の進展を把握する必要上、両年度にわたって、指導教授の演習を必ず受講するよう指導している。

3-3-2-3-3　指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員の個別的な研究指導は、主として指導を受ける学生だけから成る週 1 回の「演習」の時間を通じて行われている。課題の選定から資料の収集、論文の作成についてまで、演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に相談に応えている。

指導教授は大学院の講義及び演習においてのみならず、神学部の特別講演会（年 2 回以上）、論文構想発表会、中間発表会、修士論文発表会、任意参加の研究会、神学部礼拝（週 1 回）、神学寮礼拝（月 1 回）、開講講演会（年 1 回）、新入生歓迎会、卒業生を送る神学シンポジウム（年 1 回）など、多くの機会に学生と接触し語り合う機会を持っている。

また、研究テーマの変更を望む学生には、これに対応している。各自の研究に最も適合するような指導体制を整えるため、学生の希望により、指導教授を変更することも行っている。

3-3-2-4　「連携大学院」における研究指導等

本項目は大学院総論で記述する。

3-3-2-5　教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

3-3-2-5-1　教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ･ディベロップメント（FD））およびその有効性

神学部教員と神学研究科教員の人的構成が同一であるため、学部の FD 委員会（教員全員参加）のおりに、大学院での教育・研究指導方法改善についても話し合われている。これまで取り上げてきた主な話題は、オムニバス講義のあり方について、複数教員の指導制について、成績評価基準の統一についてなどである。

3-3-2-5-2　シラバスの作成と活用状況

講義要綱は、各科目について、「担当教員」、「単位数」、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に記した「講義の概要」、「テキスト、参考書等」、「成績評価の基準と方法」、「履修上の注意」を記載している。受講生は、この「講義要綱」によって、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に知ることができる。

講義要綱は基本的には各担当教員の教育・研究指導に関する独自の方針・計画に基づいて作成されているが、受講予定学生の研究の動向をも念頭に置いて、教育効果がより上がるものを作成している。

大学院での授業は一方的なものではなく、対話と共同研究の中でなされるものであり、個別指導に近い少人数教育が多いこともあって、授業内容の修正・変更はある程度容認すべきものでもある。しかしそれがはなはだしくなると、授業そのものが内容の薄いものになりかねない危険をはらんでいる。シラバスとそれに沿った授業という基本線を生かにして確保するかが課題である。

3-3-2-5-3　学生による授業評価の活用状況

学生の授業評価は 2007 年度に導入され、年度の終りに大学院全体で行うアンケート調査を実施している。

これとは別に、神学研究科長が年に 2 度、学生と懇談の時を持ち、特にオムニバスの授業の内容などについての意見を聴取して、発言者の名前は伏せてすべての教員に伝えている。

大学院では少人数教育のために、授業内容についての意見や要望は、ある意味では授業の中でただちに担当教員に伝わるとも言えるが、他方では批判的な意見は伝わりにくいという現状がある。上記のアンケートや懇談はその欠点を埋めるために行っているものであり、授業評価の他にも、大学院の書庫に備える書物の選定、大学院の施設設備の改善方策などについても、学生の意見が参考にされている。

学生たちは以上とは別に、学部学生と共同で、授業に関するアンケートを自主的に行い、その結果を神学部学生会でまとめて提出し、教員たちと懇談の時（カリキュラム懇談会）を持っている。これは全学で授業評価が始まるよりずっと以前から行われてきた神学部の伝統行事である。

点検評価

研究科到達目標 2.

神学研究科 FD 委員会を正式発足させ、定例化すること。（大学院到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

FD 委員会の正式発足と定例化の必要性が、現在議論されている。神学研究科委員会の意見を取りまとめて 2009 年度中に FD 委員会を設置する予定である。

＜改善が必要な事項＞

神学部教授会、その FD 委員会、神学研究科委員会、その FD 委員会はすべて同じメンバーになる。屋上屋を重ねるようなことにならないために、仕事の明瞭な区分と分担を定める必要がある。

研究科到達目標 3.

複数教員による指導を充実させ、教育効果あるものたらしめること。

＜効果があがっている事項＞

複数の教員が一人の学生を指導するという原則は、神学研究科発足時からの構想の一つであり、大学院の入試科目において複数の専門科目を受験させることと、修士論文を複数の教員（3 名）が審査するということによって具体化されている。これは、従来の大学院教育で、教員とその担任する学生との関係が閉鎖的なものになりがちで、人的関係についてのみならず論文内容についても専門分野に閉鎖され、総合的な視野が弱いという傾向が見られたことから、導入されたものである。とりわけ「神学」においては、開かれた総合性が不可欠であるからである。

指導教授以外の教員が当該学生に接する機会は、自分の講義以外に、２つのオムニバス講義、オリエンテーション、論文の構想・中間・完成発表会、カリキュラム懇談会、毎週の神学部チャペル、毎月の寮礼拝など数多く、これらも複数の教員が学生を見守っているという原則に役立っている。

＜改善が必要な事項＞

複数指導制を明瞭にするために、例えば「副指導教員」を設けて学生の必修単位を増やすと、自由な選択を制限することになるので、副指導教員の責任を明確化することには困難が伴う。しかし学生が多様な観点から主題を考える能力を身につけさせるためにも、何らかの改善が必要である。

改善方策

研究科到達目標 2.

神学研究科 FD 委員会を正式発足させ、定例化すること。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

FD に関わるような問題、例えば、複数教員指導制や、オムニバス授業の主題化などは活発に議論されるようになってきている。今後は FD 委員会を設置し、定例化を推進する。

＜問題点の改善方法＞

学部及び学部教授会が研究科の母体であり実体であって、大学院が大学から独立した独自の教育・研究機

関となりえていない。このことを踏まえて、両者の仕事の区分・分担を議論して、各教員が学部教育と大学院教育を区別して実施し、効果を上げられるように促す。

研究科到達目標 3.

複数教員による指導を充実させ、教育効果あるものたらしめること。

＜長所の伸長方法＞

緩やかな複数教員指導制を維持し、正課授業、正課外活動を含めた活動を充実させ、「開かれた大学院教育」を具現化する。

＜問題点の改善方法＞

指導教授が学生に対して権威をもって指導するという、学問の授受における最も基本的なあり方も否定されてはならない。学生が自分にとって未知のことがらへと開かれ、ひとつの新しい段階へと進む際には、厳しい師弟関係は欠かせないことがある。

それゆえ、複数教員指導制は、指導教授の責任を不明瞭にし､それを相対化することであってはならない。この点に多くの困難があるので、今後とも慎重に、研究科で語り合いつつ、問題点を改善していく。

3-3-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-3-3-1　国内外との教育研究交流

3-3-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

神学研究科の専任教員９名のうち、１名は米国籍であるが､その他８名全員が､海外留学の経験者である。すなわち、教員レベルでは、国際化、国際研究交流は当然のこととしてこれまでも行ってきた。

海外の著名な研究者が来日した機会をとらえて、本学で特別講演をしていただくことは、毎年行われており､通訳には神学部･神学研究科教員があたっている。

教員の在外研究制度は大いに活用されている。また海外での講演や研究発表などを積極的に行っている教員もいる。

アジア・バプテスト神学大学院（Asia Baptist Graduate Theological Seminary=ABGTS）は、アジアにあるバプテストの神学校が提携して設立された連合大学院であり、神学部は、1959 年の ABGTS 創立以来、その協力校である。

欧米の神学者を客員教授として一定期間招聘するということは、現行制度でも実施可能であるが、まだ実施には至っていない。来日中の神学者を招いての講演会は、前述のようにほぼ定例化しており、神学研究科発足（2005 年度）以後だけをみても、4 年間に 7 名の神学者による 13 回の講演会が実施されている。

欧文による研究成果の発信は、一部の教員の個人的活動に依存している段階である。

点検評価

研究科到達目標 4.

アジア・バプテスト神学大学院（Asia Baptist Graduate Theological Seminary＝ABGTS 本部：香港）との長年の実質的協定関係を、大学院間交流として正式に位置づけ、発展させること。（大学院到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

神学部を母体にして大学院に 2005 年に神学研究科が誕生して以来、神学部と ABGTS を正式に大学院間の提携関係として協定書を交わしたいと考えていたが、2009 年度中にはそれを実現したいと考えている。

＜改善が必要な事項＞

神学部はアジア諸国の他の ABGTS 構成校とは異なり、総合大学の一学部でもあることから、ABGTS の「分校」(Branch)とはならず、ただ宣教師を中心にした本校教員の自発的関わりによる「協力校」という曖昧な関係であった。今後は正式の大学院間協定を結ぶことによって、単位互換、留学を含む学生間交流などを活発化したい。

研究科到達目標 5.

大学院生の国外留学や研修を促進するために、何らかの支援策（奨学金など）をとること。

＜効果があがっている事項＞

海外の教会との関係で研修旅行をする者の実績はある。今後も多様な国際交流を展開することが望まれる。

＜改善が必要な事項＞

大学院生の国外留学は、「神学」が本来持っている国際的な性格からも望ましいが､神学研究科発足以来、これまで留学した学生はいない。留学についての奨学金制度をはじめ、海外研修あるいは海外での研究の奨励金制度の整備を図る必要がある。

改善方策

研究科到達目標 4.

アジア・バプテスト神学大学院（Asia Baptist Graduate Theological Seminary＝ABGTS 本部：香港）との長年の実質的協定関係を、大学院間交流として正式に位置づけ、発展させること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

神学部と ABGTS の双方の実務的な話し合いは進んでおり、合意文書も近く確定する。次の段階として他の研究科及び国際センターと協議した上で、所定の会議体の承認を得た後、正式調印を行う。

＜問題点の改善方法＞

ABGTS との協定後は、相互の留学生交換など国際交流が実質的内容のあるものになるための制度の整備を進める。

研究科到達目標 5.

大学院生の国外留学や研修を促進するために、何らかの支援策（奨学金など）をとること。

＜長所の伸長方法＞

既に他の学部で海外研修奨励金制度を実施している事例があるので、当制度を参考に独自の制度を制定する。

＜問題点の改善方法＞

できるだけ早く奨励制度を制定する。

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

現状説明

3-3-4-1　学位授与

3-3-4-1-1　修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去４年間の神学研究科博士前期課程入学者と修了者は以下のとおりである。

年度／学生種別	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	6	4	5	4	19
修了者	0	4	4	4	12

*修了者は２年前の入学者。

過去４年間の神学研究科博士後期課程の入学者は以下のとおりである。

年度／学生種別	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	－	－	1	1	2

2005 年開設の博士前期課程は 2007 年から 2009 年までの３年間に、計 12 名の修了生に学位（神学修士号）を授与した。現在、留年は３名である。2007 年に博士後期課程が開設されたが、博士号の取得者はまだいない。

学位審査については、修士の学位審査は３名の教員による厳格な審査を経たうえで、全教員からなる研究科委員会にその内容と結果が報告され、質疑応答を経たうえで、可否の裁決がなされている。

学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性については、入学者のほぼ全員が、優秀な成績で卒業しており、卒業後の進路もほぼ希望どおりであるので、演習担当教授による現在の個別指導方法は十分な成果を上げていると考える。

3-3-4-1-2　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

修士論文の審査においては、指導教授の他に二名の副査の教員がついて論文を精査し、最終的には全教員の面接による口頭試問によって合否を判定する。修士論文の審査については現状で十分かつ適切であると考えている。

神学という学問には、個別分野の専門性と共に、神学としての総合性もまた要求される。この総合性の要求は、専門分野が文献分析の技術修得に傾きがちであることを補正して、思想的実践的な総合力を要求することにつながっている。

博士後期課程の学位請求論文は、研究科長を経て学長に提出、これが受理されると、研究指導教授を主査、これ以外の２名の教員を副査に選出し、研究科全専任教員出席による口頭試問によって審査する。「神学研究科委員会」に審査報告書を提出し、これを審議すると共に、学長に報告している。学長は「大学院委員会」に報告すると共に、文部科学大臣に学位簿への登録を求めて、学位を授与した日から３カ月以内に内容要旨と審査結果を公表している。

博士号の学位審査については、論文の専門性が高いため、学内の他分野の教員だけでは不十分であり、外部の研究者の審査への関与を考慮する必要があると考えている。

点検評価

研究科到達目標 6.

大学院としての学位授与認定要件の統一性を保ちつつ、研究科として、飛び級の学生のための認定基準を策定すること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

優れた能力を有する学生が、短期で修士号を得ることができる制度は、諸外国にも例があり、それに適した学生が現われた場合には、積極的に活用していきたい。

＜改善が必要な事項＞

1 年間で博士前期課程を終える場合の認定要件については、大学院全体で統一的な基準が出される予定であるが、その基準の範囲内で、神学研究科としての認定基準が必要になる。

改善方策

研究科到達目標 6.

大学院としての学位授与認定要件の統一性を保ちつつ、研究科として、飛び級の学生のための認定基準を策定すること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

博士前期課程１年修了制度についても、実現する可能性がある。その候補者についての議論は既に学部教授会で始まっている。候補者の選定やその学生に受験を勧めること、彼らへの履修指導などの具体策を展開していく。

＜問題点の改善方法＞

神学研究科は、これまでのところ主に牧師志望者の学びの場所なのであり、彼らは、他大学を出て、一定の社会経験・人生経験を経た後に神学部に入学するのがほとんどであった。

それゆえ、博士前期課程１年修了制度を有効に活用する前提として、1 年次から神学部で学ぶ学生が、大

学院で学びたいと思えるように、神学修士号取得後の
進路選択の可能性を広げていく。

3-2　学士課程の教育内容・方法
文学部　英文学科

【学科到達目標】

3-2-1 教育課程等

1. 本学の理念と英文学科の理念に立脚して、幅広い教養と深い専門知識、豊かな感性・想像力を涵養するよう教育課程が構成されていること。（大学到達目標 1）

2. 教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、グローバル化した世界において、国際的な視野をもった人材を育成するような実践的な英語運用能力を鍛える教育課程が整備されていること。また、そのような人材育成を目的とする本学の施設・制度を学科の学生が積極的に利用していること。（大学到達目標 2）

3-2-2　教育方法等

3. 学科教員は、教育内容を充実させ、提示の仕方を工夫するだけではなく、自己の言動が学生に与える精神的な影響も考慮しつつ、学習効果並びに学生満足度を向上させ、FD 活動に積極的に参加し、その結果を自己の教育・研究にフィードバックしていること。（大学到達目標 5）

3-2-3 国内外との教育研究交流

4. 国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を深め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

3-2-1　教育課程等

現状説明

3-2-1-1　学部・学科等の教育課程

3-2-1-1-1　教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）

本学科では、学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条に則り、学生の多様なニーズとグローバル化した社会の要請に応じるべく、2008 年度入学生より新しいカリキュラムに移行した。従って当面は新旧カリキュラムの併存状態が続くが、両者とも学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条に則り、体系的に教育課程を編成している。

旧カリキュラム（以下旧カリと略す）基礎科目部門は 1､2 年次で英語の基礎的な面と実践面を鍛えるために置かれており、英文の速読多読能力の強化をはかりながら TOEFL®、TOEIC®などの資格試験の準備科目としての側面を持つ。

3 年次ではより高度な英語運用能力を養うための科目が配置されている。低年次から高年次にいくにつれて専門化したレベルの高い科目が並び、「演習 I」、「演習 II」、「卒論」ともうまく連動している。このように旧カリでは基礎的な英語力強化の科目が低学年に配置され、高学年にいくに従い、レベルの高い実践的な英語力強化科目、より専門性の強い科目が配置されている。

新カリキュラムでは、理念・目的のところでも述べた三つの理念型の学生を生み出すために、1、2 年次に基礎科目部門を土台として置き、その上に、英米文学・文化部門、実践的な英語を学ぶキャリアイングリッシュ部門、学際的な関連科目を充実させた学際・教養部門の 3 つのコースを設定した。新カリキュラムにおいても、3 つの理念型、もしくはその混合型の学生を育てるべく、基礎から高レベルへと学習できるようなカリキュラムとなっている。

3-2-1-1-2　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

英文学科では、１年次配当の基礎科目として、専攻科目 9、関連科目 9、共通科目多数から履修科目を選択できるようになっている。

１年次では、英米文学・文化基礎講読と基礎演習により、英語で書かれた作品の正しい理解ができるよう道案内をすると同時に、リーディングスキル I(A･B)、スピーキングスキル I、ライティングスキル I(A・B)、あるいは CALL 演習(A・B) という科目を通じて、英語の実践的な能力を育成するようにしている。

倫理性を培う教育としては、1 年次の必修の共通科目の「キリスト教学 I, II」がある。また、正課の授業ではないが、週 3 回はチャペルアワーが提供され、学生の倫理性を培うことに大いに貢献している。また、英文学科にとって文学そのものが倫理性を帯びていることから考えて、人間・社会を倫理的に支える文学・文化教育という位置づけをしている。

3-2-1-1-3　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

「専攻に係る専門の学芸」､いわゆる専攻基礎科目においては、旧カリでは文学と文化を密接な関係を有するものと見て､文学･文化研究などの専門科目を置き、新カリでは、文学・文化に限らず、キャリアイングリッシュや学際的な領域を極める方向性も認める教育課程となっており、学生のニーズの多様化に対応、グローバルな知識の必要性に対応できる学生の育成という

学科の理念・目的とも適合した専門科目の配置となっている。どの専門科目も知的、道徳的能力を涵養し、特に演習では応用的能力を展開させるよう教育している。

1 年次には主として、一般教養科目・語学科目及び専門領域を総括する入門科目が、2 年次からは各コースの専門科目及びそれ以外の関連科目が順次配置される。また 3 年次以降は、主に少人数形式の専門演習科目を中心として科目が提供されている。具体的には、1、2 年次で、大学での学習方法を身につける基礎演習やスキル系科目を学ぶ基礎科目部門に加えて、文学・文化部門の基礎となる講読も配置している。2 年次、3 年次とあがるにつれ、従来のように文学・文化研究のような科目を集中的に取ることもできれば、キャリアイングリッシュ部門で、将来のキャリアをも意識した観光通訳、会議通訳、実務系の翻訳、またさらに高度な英語運用能力を要する科目を取ることもでき、また、幅広い選択肢のある関連科目を取り、学際・教養型の学生として自分を位置付けることも可能である。このように、学生は 1、2 年次に基礎的な英語のスキルと文学・文化研究の基礎、大学での学習方法を学んだ上で、専門科目の履修・学習へとスムーズにあがっていける仕組みになっている。

本学科が提供する科目の種類と内容はすべて英文学科協議会の審議を経て承認されたものであり、その責任は同学科協議会にある。

3-2-1-1-4　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、共通科目として提供されており、キリスト教学、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学及び外国語に分類される。これらは主として 1 年次に開講されている。キリスト教学が必修であることに加え、人文・社会・自然科学部門から各 4 単位以上、また外国語から一定以上の単位を修得することが課されている。また、一般教養的授業科目の中でも倫理学をはじめ、美術史、日本文学、中国文学など様々な教養科目も充実している。これらの科目は、特に学生の健全な心身の陶冶、豊かな人間性の涵養に大きな役割を果たしている。

大綱化以来、専門科目の充実に向けて一般教養的科目の必修単位数が減少し、人文科学、社会科学、自然科学よりそれぞれ 4 単位のみの必修となり、その他は選択科目として学生の自主性に任せている。しかし、2008 年度より施行された新カリキュラムにおいては、関連科目の数を旧カリキュラムの 2 倍弱に増やして、幅広い教養を身につけられるように配慮した。

3-2-1-1-5　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

学部・学科等の理念・目的を実現するための本学科の外国語能力育成上の特徴は以下の 3 点である。

第一として、英語運用能力向上を図るため、国際センター主催で、全学学生を対象に行われている年 5 回 TOEFL®-ITP のうち、英文学科 1 年次生は年に 2 回は受験することを義務づけており、自分の英語能力を確認させている。また大学主催で、全学学生を対象に年 2 回 TOEIC®-IP が実施されているが、一回目の試験においては、英文学科の学生には「特色ある学部教育実施経費」から可能な範囲で受験料を補助し受験の便宜をはかっている。2006 年度より、臨時開講科目として、「TOEFL®セミナー」という TOEFL®対策科目を前期と後期に開講し、2009 年度後期には、新カリキュラム科目「TOEIC®セミナー」を開講予定である。

第 2 に、e-ラーニングの導入である。2005 年度の後期より、LL 教室がネット・アカデミーを導入、学内の特定教室の PC からアクセスして、読解、リスニング、文法事項の自習をすることを促し、とくに TOEIC®に対応していることを宣伝して、TOEIC®受験を促した。また、次世代型 TOEFL®試験対処のため、Criterion™というインターネットを使った自動英作文添削システムを 2006 年度より試験的に導入、2007 年度からは、制度的に正式導入し、1 年次生に Criterion™の自習を勧めた。2008 年度以降の新カリキュラム学生については、1 年次後期から 2 年次の前期にかけて、ライティングのクラスで 1 年間 Criterion™を使っている。

第 3 に、グローバル化に伴う社会の要請から、将来のキャリアを意識させ、かつ実践的な英語力を持った学生を育てるために、臨時開講科目として、「観光通訳基礎・実践」及び「通訳基礎・実践」の授業を 2006 年度と 2007 年度に開講した。2008 年度には上記 4 科目に加えて「翻訳基礎・実践」を開講した。観光科目、通訳科目、実務翻訳科目は新カリキュラムの 2 年次生以上の正式科目として 2009 年度からは毎年の開講となり、キャリアイングリッシュ型の学生が取る科目となる。英語以外の外国語としては、必修としてドイツ語かフランス語のいずれか 4 単位を修得するよう指定している。選択科目としては中国語、ラテン語、韓国語、ロシア語、スペイン語がある。

3-2-1-1-6　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

新旧カリキュラムにおいて卒業所要総単位数 128 単位は変わらない。旧カリキュラムでは、専門教育的授業科目（専攻科目）から 86 単位、共通科目（一般教養的授業科目）から 20 単位（そのうち英語を除く外国語科目から 4 単位、本学独自の科目であるキリスト教学 4 単位を含む)、関連及び専攻科目より 12 単位、その他専攻科目、共通科目、関連科目から 10 単位となっている。新カリキュラムでは、専攻科目から 70 単位、共通科目（一般教養的授業科目）から 20 単位（そのうちキリスト教学Ⅰ・II の 4 単位、英語を除く外国語の 4 単位を含む)、その他、専攻科目、関連科目、共通科目から、38 単位となっている。

英文学科では、2008 年度新入生より、学生の多様なニーズとグローバル化した社会の要請に応じるべく、新カリキュラムに移行した。新カリキュラムの運営の経過を見守る必要があるが、移行の際に単位の量的配分についても十分に検討しており、配分は妥当であると認識している。

3-2-1-1-7　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関しては、各学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。他学部の共通科目である「英語」は、英文学科協議会を構成する英文学科と外国語学科英語専攻のメンバーからなる英語教育検討委員会が、2006 年度までは共同で責任を持って実施・運営に当ってきた。しかし、2007 年度より、以上の機能は言語教育センターに移管され、センターの英語担当者連絡会が所管部署となっている。

教養教育は、教務部長と全学の学科主任で構成される教務部会議が実施・運営を司っている。ただし、個別の科目については、提供母体となる各学部教授会が責任を有している。

3-2-1-1-8　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

旧カリキュラムに比べ、新カリキュラムはかなり自由度の高い科目選択が可能となっており、必修と選択の量的配分は適切であると判断している。

必修と選択の量的配分について言えば。旧カリキュラムでは専攻科目の必修 86 単位（総単位中 67%）で、専攻科目中、必修 38 単位、選択 48 単位（選択必修 30 単位）であり、また、関連及び専攻科目より 12 単位必修しなければならない。そのため、事実上、98 単位中 68 単位（総単位中 53%）が必修である。共通科目必修 20 単位であるから、残り 10 単位が自由選択で取れる単位数ということになる。共通科目 20 単位中、4 単位が特定科目必修、16 単位は選択（4 単位は選択必修）となっている。

新カリキュラムでは、専攻科目から 70 単位(総単位中 55%)を修得することを定めている。専攻科目中、必修は 34 単位、選択 36 単位(選択必修 20 単位)であり、事実上 70 単位中 54 単位(総単位中 42%)が必修である。共通科目必修 20 単位であるから、自由選択は 38 単位となっている。新カリキュラムはかなり自由度の高い科目選択が可能な、必修と選択の量的配分となっている。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

3-2-1-2-1　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学科では、入学者がスムーズに高等教育に移行できるよう、また 2 年次以降に専門化する教育内容に適応できるよう、1 年次では基礎的な学力を身につけるよう工夫している。

また、各種の推薦入試合格者には、合格発表後の 12 月時点で、英語、英米文学・文化に関する課題を与え、翌年 4 月の入学までの心構えを示唆しながら、4 カ月間を有意義に過ごす指導を行っている。

具体的には、入学後は、高等学校レベルの学習からスムーズに大学レベルのそれへと連携できるように、英語力の基礎及び強化という意味を含めた科目である「スピーキングスキル I」、「リーディングスキル I」、「ライティングスキル I」、「CALL 演習」などを開講しており、特に昨今のレベル差の拡大に対応すべく能力別編成を最初の 4 科目は取っており、移行がスムーズにいくように配慮している。また、「英米文学基礎講読」と「基礎演習」においては、高等学校レベルの学生の英語の読解力をさらに強化するような＜精読＞をしながら、一方で「英米文学・文化概説」において、やはり学生の高等学校レベルの英米文学の知識を踏まえた上で、更なる知識を修得させることを目標としている。

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

3-2-1-3-1　国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

英文学科のカリキュラムに関係のある国家試験としては、通訳案内士試験がある。

本学科では、キャリアイングリッシュ部門に属する 2 年次以上学生対象の「観光通訳基礎」、「観光通訳実践」が、通訳案内士試験のための準備講座的な意味合いを持つ科目として、新カリキュラムに置かれており、案内士の資格を持つ教員が担当している。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

3-2-1-5-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

単位の計算の仕方に基づいて、新カリキュラムのすべての基礎科目部門の科目は半期２単位、その他の部門の科目も２単位がほとんどで、半期完結の科目が多いが、「英米文学・文化講読」（旧カリキュラム「英米文学講読 II」）は週２回半期４単位の科目としているが、これはよりレベルの高い長めの作品を扱うことができるようにするためのものである。新カリキュラム「英米文学・文化研究 C」（旧カリキュラム「英米文学・文化研究」）は、講読と講義を融合させた授業として、長めの作品を丁寧に扱うことができるようにと、週 2 回半期を原則として、4 単位としている。新旧両カリキュラムにおかれた週１回通年の「演習 I」、「演習 II」は、同じ担当教員のもとに、1 年間連続して効率のよい指導を学生が受けられるようにするためのものである。卒論は、4 年次 1 年間にわたって指導を行い、かなりの時間を要する労作業のため、4 単位の科目としている。

共通科目については、スポーツ科学部門を除いて、十分な予習と復習が肝要であり、専攻科目と同様の扱いをしている。なお、他学部へ提供している「英語」は、技能科目なので、週１回半期で１単位と定めている。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

3-2-1-6-1　国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

本学科では、交換留学制度を利用した学生は 2005－2006 年度には 5 名、2006－2007 年度には 3 名、2007－2008 年度には 9 名であった。2007 年度は、応募資格となる TOEFL®の得点 520 点（ノルウェーは 500 点）を獲得した者が 5 名、500 点以上が 11 名いたにも関わらず、派遣留学生（2008-2009 年度）は 2 名であった。しかし、2008 年度（2009 年-2010 年度派遣留学生数）はアメリカ 4 名、イギリス 1 名、ノルウェー1 名で、増加に転じた。これらの留学生が留学先で取得した単位の本学の科目への換算、及び取得単位の成績の認定については、学科主任が帰国留学生と個別に面談した上で原案を作成し、学科協議会での承認を経た上で行っている。

また、短期の海外語学研修制度を利用した場合には、「海外語学学修 I」、「海外語学学修 II」としてそれぞれ 2 単位として認定される。この制度を利用した学生数は、2005 年度では、夏期と春期を合わせて 25 名、2006 年度 34 名、2007 年度 25 名、2008 年度 20 名となっている。

入学前の既修得単位については、大学の規定に従って認定を行っており、毎年数名の入学者の既修得単位を認定している。

3-2-1-7　開設授業科目における専・兼比率等

3-2-1-7-1　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門教育の全開設授業科目について専・兼比率は下表の通りである（専・兼比率＝専任担当科目数／[専任担当科目数＋兼任担当科目数]）。

年度	2007	2008	2009
英文学科	62.1%	58.8%	68%

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

また、上表の算出根拠ともなっている開設授業科目（専門教育）数内訳は下表の通りである（括弧内は必修科目数）。

	年度	2007	2008	2009
英文学科	専任担当	54 科目 (13)	80 科目 (44)	104 科目 (46)
	兼任担当	33 科目 (10)	56 科目 (28)	49 科目 (22)

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

専任教員のみが担当する科目は、新カリキュラムでは 1 年次の基礎科目部門の「英米文学・文化基礎講読」、「基礎演習」、英米文学・文化部門の「英米文学・文化概説」、2 年次の「イギリス文学史 A/B」、3 年次の「英米文学特殊講義」、「演習 I」、4 年次の「演習 II」、卒論指導となっている。主として専任教員が担当するのは、英米文学文化部門の 2 年次「英米文学・文化講読」、3 年次「英米文学・文化研究 A・B・C」である。

3-2-1-7-2　兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員の本学科専攻科目への関与は、2005 年度は 34%、2006 年度は 43%、2007 年度においては 38%、平均して 38%である。スキル系科目は科目の性質上、兼任教員が多くなっているが、必ず一名は専任教員がクラスを担当し、全体のレベル、教育方針が一貫するよう配慮している。また、本学科の専攻科目で非常勤講師あるいは他学部の専任教員が担当している授業についての連絡調整は学科主任が責任を負っている。さ

らに、日本人非常勤講師には日本人の本学科専任教員が、及び外国人の非常勤講師については外国人の本学科専任教員が、それぞれに各科目の連携と調整を行う係を担当しており、主任と連携しながら本学科の教育方針に沿った教育がなされるよう配慮している。他学部から提供される関連科目や共通科目の編成については、協議会において全体との連携と調整が図られている。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学科到達目標 1.

本学の理念と英文学科の理念に立脚して、幅広い教養と深い専門知識、豊かな感性・想像力を涵養するよう教育課程が構成されていること。（大学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

専攻科目、関連科目、共通科目の構成とその比率及び年次配当は、学部の理念・目的並びに教育目標を達成し、豊かな教養と創造性、深い専門知識と問題発見能力と解決力に基づく総合的な判断力を養成する目的に適合した編成になっている。また、学問の進展や経済社会の変化に合わせたカリキュラムの調整も常に図られている。内容的にも、基礎的な英語能力、基礎的な文学・文化の素養を養うような科目（「英米文学・文化基礎講読」、「基礎演習」、「英米文学・文化概説」）から高度な能力を養うような科目へと、また、英米文学・文化型の学生を育成する科目へとうまく科目が配置されている。学際・教養型の学生を養成する科目に関しては、共通科目（1 年次以上対象）から関連科目（2 または 3 年次以上対象）という基礎から高度な科目へという流れに、それと内容的にも接点を持ちうる英米文学・文化部門の高度な科目が組み合わさり、教養と専門性に目配りした体系的な学習ができるようになっている。

60 単位後半から 70 単位代前半を必修専門単位数とする大学が多い中で、旧カリキュラムでは、英文学科の専攻科目の必修単位数は 86 単位と多く、新カリキュラムでは、専攻科目の必修単位数を 70 単位にまで下げた。このような配慮のもと、学際・教養型の教育課程は、学生の多様な関心にこたえ教養を深めることができる。この点でも新カリキュラムは評価できる。

入学時の学生のレベル差がここ数年顕著になってきている。しかし、英米文学・文化部門の科目では、学生への相互刺激という観点から、基本的にレベル別編成のクラスを取っていない。例外的に、卒業論文とゼミ論は発想の点で学生のレベルを意識したものとなっている。

2008 年入学生より卒業論文を選択にし、卒論を書かない学生には卒論の半分の長さのゼミ論を「演習 II」のクラスで書くことを義務づけた。卒業論文というかなりの長さのものを書かせなくとも、論理的思考力、書く力は育つという考え方が存在している。このように学生のレベル差に対して柔軟に対応できる新カリキュラムとなっている点が高く評価できると言えよう。

多くの講義科目や講読及び演習科目の一部については、従来からの週 1 コマ形式が、学生に予習復習を通じての考察の時間を与える意味でも、概ね妥当である。しかし、講読や文学文化研究といった科目は集中的にやるほうが効果があがると考え、従来から、2 年次の講読は、週 2 回半期 4 単位で行い、3・4 年次の英米文学・文化研究も基本的には週 2 回半期 4 単位で行っており、一定の評価を与えることができよう。

＜改善が必要な事項＞

教育･研究以外の諸雑務が多くなり、このままでは、教育・研究に支障が出かねない状態である。現在は、文学・文化部門の科目は専任だけが持つのが望ましいという考え方を取っているが、善処方策を検討する。

学科到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、グローバル化した世界において、国際的な視野をもった人材を育成するような実践的な英語運用能力を鍛える教育課程が整備されていること。また、そのような人材育成を目的とする本学の施設・制度を学科の学生が積極的に利用していること。（大学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

スキル科目の申し合わせ事項で、レベル別に教える内容を明文化しつつある点は評価できる。また、外国人教師を多数配するスキル系科目が設置されている点も評価できる。

スキル系科目においては、クラスを増設し、15 名程度の少人数クラスが達成できるようになり、高く評価している。

2008 年度からは、ネット・アカデミー2 を使用し、学外からもアクセス可能で、スキル系科目の授業の評価の一部にも加えられたため、使用状況が大幅に改善され、学生の評判も上々である。

英文学科では、年に最低 2 回の TOEFL®-ITP の受験を奨励し、スキル系のクラスで積極的に TOEFL®対策に取り組んできた。その成果として、英文学科の学生の TOEFL®への関心と高得点者の数は以前よりも増した。2006 年度に行われた選考を経て 10 名の派遣留学生が

誕生したことは、「TOEFL®セミナー」の効果が１年目から現れたものとして歓迎している。

国際的な視野を持つ人材が必要である通訳案内士試験の準備のために新設された通訳科目は、英文学科の科目として適切であり、高く評価できる。しかし、まだ始まったばかりの科目であり、今後、この科目の存在を周知し受講を勧めると同時に、通訳案内士試験の受験を奨励していく必要がある。

＜改善が必要な事項＞

キャリアイングリッシュ科目の人気に対応した開講クラス不足の問題が生じている。特に「TOEIC®セミナー」には学生が殺到し、全員が受けられる科目という理念が達成できなかった。その他の科目も来年度クラス増設するか等の問題を抱えることになる。

単位互換、単位認定についてであるが、英検、TOEIC®、TOEFL®等の単位認定を行っている大学は増えているが、英文学科ではまだ行っていない。学生の勉学を促すためにも今後は議論していかなければならないであろう。

開設授業科目における専・兼比率から間接的に生じている問題がある。スキル系科目、キャリアイングリッシュ系科目においては、実務経験のあること、英語を母語とする、PC 操作に強いなどの条件が担当者に要求される科目群であるから、兼任教員に多くを頼っている。その場合に、専任・兼任教員間の連絡が必ずしも密に取れているわけではなく、授業改善の措置をやや取りにくくなっている状況が存在している。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学科到達目標 1.

本学の理念と英文学科の理念に立脚して、幅広い教養と深い専門知識、豊かな感性・想像力を涵養するよう教育課程が構成されていること。（大学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

学生のレベル差拡大に伴い、レベル別編成を取っていない英米文学・文化部門の授業に支障が出ていないかどうかの検証を新設予定の学科 FD 委員会で行う。

4 年次の卒論を必修から選択にしたことに伴い、卒論を書かずに、半分の長さのゼミ論で安易にすませようとする学生が出てこないよう授業の履修状況をモニターし、適正な履修を促す。また卒論を書く学生が 3 割は出てくるようにすることを目指して、2 年次の後半から、優秀な学生には声をかけ、3 年次演習Ⅰのクラスに入ってからも担当教員が継続して、卒論作成を促し、指導をしていく。

学際・教養型の学生がどのような関連科目を履修しているのか、成績表を見ながらその動向を見定め、必要に応じて、関連科目の増減を行う。

2008 年度からの新カリキュラムでは、学生が自分のレベルに合わせて、過重負担にならないような科目の取り方を可能となるようにしたことに伴い、学生の勉学意欲の向上が、文学・文化型、キャリアイングリッシュ型、学際教養型の学生において顕著に見られるかどうかを学科 FD 委員会でモニターしていく。

＜問題点の改善方法＞

教育・研究を充実・強化するために、必要に応じて、非常勤講師を雇用する。

学科到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、グローバル化した世界において、国際的な視野をもった人材を育成するような実践的な英語運用能力を鍛える教育課程が整備されていること。また、そのような人材育成を目的とする本学の施設・制度を学科の学生が積極的に利用していること。（大学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

スキル系科目のライティングスキルのクラス数増設を検討し、有効な方策を決定して実行する。

留学者数については、学科の目標として対前年比 2%ずつ増やしていくことを行動目標としたい。そのためにも、今後も授業やウェブサイト、オリエンテーションなどで、留学を勧めていく。

通訳科目の受講をオリエンテーションやウェブサイトなどを通じて周知し、通訳案内士試験の受験を勧めていく。

＜問題点の改善方法＞

「TOEIC®セミナー」は、全員が受けられる科目という理念を持っている科目であるので、来年度からはもう１クラス開講する。

「TOEFL®セミナー」は、クラス増設はせずに、選抜クラスのままでいく。スキル系科目、キャリアイングリッシュ系科目は、カリキュラム運営委員会で検討し、有効な方策を決定して実行する。

TOEIC®、TOEFL®の単位認定については、今後、検討していくべき課題として認識しているが、他学部・他学科の一般英語において単位認定されるかどうかの問題ともからむので、そちらの英語改革の動向を見定めながら検討し、有効な方策を決定して実行する。

スキル系科目、キャリアイングリッシュ系科目における専任兼任のコミュニケーションの問題については、兼任教員との連絡を密に取るようにし始めた。また、e-ラーニング担当の日本人兼任教員とは、今後メール

等を通して緊密に連絡を取り合っていく。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

3-2-2-1-1　教育上の効果を測定するための方法の有効性

英文学科内における一般的な英語能力に関する測定方法については、英語運用能力の向上という方針に基づいて数回の懇談会を開き、ほぼ合意に達している。その合意に基づき、英文学科全学生対象に、6 月と 12 月の 2 回の TOEFL®-ITP 受験を奨励し、英文学科学生には学科からの受験料補助をしている。特に 1 年生は、ほぼ全員が 6 月と 12 月の TOEFL®-ITP 受験を行い、その成績は 2 年次で受講する「スピーキングスキル II」や「リーディングスキル II」「ライティングスキル II」のクラス分けの重要な資料となっている。2003 年度後期より全学的に実施している TOEIC®-IP についても、TOEFL®-ITP と同様に、英文学科学生には受験料補助をしており、これら TOEFL®、TOEIC®のスコアは学科の全教員に回覧され、6 月から 12 月にかけての英語教育上の効果を知ることができ、CALL 演習、LL 演習やスキル系科目の授業の改善に役立てることができる。特に、TOEFL®-ITP については、導入して数年間が経過した現在、英語力の客観的な尺度として、そのスコアは必須の資料となっている。

そのほかに教育効果を測定する方法として、英文学科は2007年7月から英語コーディネーター制度を導入し、学科全体の学生の英語能力をその都度判断し、問題点を指摘し、改善策を提案することになっているが、1 年半が経過し、日本人非常勤講師との連絡体制ができあがり、コミュニケーションをスムーズに行っている。

3-2-2-1-2　卒業生の進路状況

2006 年度から 2008 年度における就職率及び内定率は下表の通りである。なお、就職率は全卒業生に対する決定・内定者の割合であり、内定率は、就職希望者に対する決定・内定者の割合である。

英文学科学生の就職率・内定率の推移

2006 年度	男	女	合計
就職率	68.4%	69.2%	69.0%
内定率	92.9%	92.5%	92.6%
2007 年度			
就職率	87.5%	78.6%	80.0%
内定率	100.0%	98.5%	98.8%
2008 年度			
就職率	83.3%	69.4%	71.8%
内定率	93.8%	88.1%	89.2%

（出所：本学就職課）

2008 年度上期までは、景気が上向いてきたこともあって、就職事情は明るくなった感があったが、2008 年度下期から始まった世界同時不況の影響で、2008 年度の就職率、内定率は共に低下した。

具体的な職種という点で眺めてみると、航空業界、旅行業界、運輸業界、ファッション業界、マスコミ、ホテル業界、銀行・保険業などの業種への就職が多い。

3-2-2-2　成績評価法

3-2-2-2-1　厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績確定後の成績訂正については、科目担当者の成績訂正願いの作成と協議会における審議、答案やレポートなどの証拠書類一式の保管（場合によっては提出）、など非常に厳密に行っており、成績管理をめぐる不備や不正を抑止している。

3-2-2-2-2　履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

英文学科では、「履修規程」第 9 条において、学生が各年次において履修可能な単位数の上限及び履修しなければならない単位数の下限について、1 年次は 38～46 単位、2 年次は 36～48 単位、3 年次は 34～48 単位、4 年次は 20～48 単位と定めている。上限は学習の限界点があるとの配慮からであり、単位の実質化の一つの側面である。

卒業に必要な単位が 128 単位であり、各年次とも無理なく履修できるように設定されている。4 年次は卒業論文が必修となっているため、それに専念する意味もあり、少なく設定されている。

また、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3 年次転・編入学及び転部学生の場合は、3 年次 60 単位、4 年次 52 単位、2 年次転・編入学生の場合は、2 年次 56 単位までが上限である。

3-2-2-2-3　各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学生の質を検証・確保するために、2 年次までに 56 単位以上を修得できなかった者は、在学期間を 1 年間延長することになっている（履修規程第 12 条）。ただし、3 年次終了時点において、卒業に必要とされる総単位数の 4 分の 3 以上を修得、または 4 年次終了時において、卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の 1 年間延長が免除されることになっている。

教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、各年次に発行される学生便覧、講義要綱に掲載しており、学生の履修に関する指針となっている。

文学・文化の教育に関しては、3 年次及び 4 年次に、

また新カリキュラムでは1年次にも演習体制を敷き、少人数制を取ることで、学生の質を検証・確保しやすくしている。英語運用能力養成においては、TOEFL®対策により、各年次における英語能力を検証し、クラス再編成等によって次年度の教育に反映させている。入試が多様化したことによる英文学科入学生の多様化を鑑みて、2004年度1年次生から、入学直後にプレイスメントテストを実施している。

1年次ではTOEFL®-ITPの受験を義務化し、2年次のクラス分けに利用しており、1 年次から、適切な教育を施すことにより質の検証・確保を行っている。

3-2-2-3 履修指導

3-2-2-3-1　学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われている。『学生便覧』には、学科ごとに、教育目標・カリキュラムの体系・履修上の注意等が詳しく説明されている。

年度末、年度初めの全学的に開催されるオリエンテーションの期間中、在学生及び新入生に対して別々に履修指導を行い、質問に答えている。日頃は学科主任、学生主任、あるいはクラス主任、基礎演習担当教員など、また教務課職員が指導に当たっている。また、演習についての情報を提供するために、例年秋には2年次生対象に演習説明会を開催している。

2008年度からは、新しい科目である、基礎演習の担当教員が、少人数制の利点を生かして履修指導をより緻密に行っている。

3-2-2-3-2　留年者に対する教育上の措置の適切性

近年では、学業面というよりも、精神面や生活面での問題が原因で留年に至る学生が増えているように見受けられる。

文学部全体で1名の学生主任では、そのような学生に十分に対応しきれない事態も予想されるので、英文学科のゼミ担任が、コンタクトを取って、どのような状態にあるかを確認し、必要に応じて適切なアドバイスを与え、精神的な問題を抱えている場合には学生相談室に行くことを勧めている。

欠席が目立つ学生には学生主任が中心となって、面談を行い、適切な指導がなされているが、留年者に限定した特別の指導はなされていない。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

3-2-2-4-1　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学生の学修の活性化をはかるために、少人数制授業を機能させている。必修科目では、3・4年次での「演習」が大体平均10数名で、新カリキュラムでは1クラスあたり、1年次の「英米文学・文化基礎講読」、「基礎演習」が20数名、1年次の「スピーキングスキル」の10数名、2年次での「スピーキングスキル」の10数名となっている。少人数クラスにおいては、発表、討論等の双方向の授業によって学修の活性化を達成している。もう一つの活性化の手段として、能力別クラス編成の導入があげられる。2005年度から、1年次、2年次、3年次のCALL演習（LL演習）、リーディング、スピーキング、ライティングなどのクラスにおいて実施されている。1年次は、4月初旬のプレイスメント・テストにより、2年次は、1年次12月のTOEFL®-ITPにより、3年次は、2年次に所属していたクラスにより、学生たちは、それぞれ自分にふさわしいレベルのクラスに所属することになる。

教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（FD活動）については、はじめたばかりであるが、それ以前から、協議会等において、学生による授業評価をどのように活用するかの議論が行われてきた。組織としてのFD委員会は2008年度後期に制度化され、およそ6カ月に1回のペースで開催されている。

この英文学科FD委員会は、学科主任を委員長とし、全専任教員が構成員となり、FD委員会を年2回開催し、教育改善を目指している。また、その他にも、基礎演習、スキル系科目、及びキャリアイングリッシュ科目の授業内容の検討、また、SAの運用、成績評価基準の確認、これらについて、主任が中心となって各科目担当者とともに反省会及び改善のための会議が行われている。また、FDの一環として、新カリキュラム全体の運営をチェック、改善するカリキュラム運営委員会は、既に 2007 年に学科主任を中心に構成され、常時 4-5 名のカリキュラム運営委員がこれに所属している。

3-2-2-4-2　シラバスの作成と活用状況

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-2-4-3　学生による授業評価の活用状況

英文学科の専任教員 13 名は全員が学生による授業評価アンケートを実施している。さらに英文学科では2008 年から兼任教員も少なくとも一科目は授業評価を受けるようになった。共通したアンケート項目に加えて、それぞれの担当科目にあったアンケート項目を独自に設定しながら、それぞれの授業改善に役立てている。また、2009年4月には新一年生全員を対象にオンライン学習支援ツール“Moodle”を使用して英文学科における授業、学習等についてのアンケートを行い、

学生の学習動向、興味の傾向などを調査した。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

3-2-2-5-1　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

クラスの規模を、小規模（1～30 名）、中規模（31～80 名）、大規模（81 名以上）に分類すると、英文学科の提供する専攻科目は、5 割が小規模クラス、4 割強が中規模クラスとなっている。演習科目については、1 年次配当の基礎演習が 25 名前後、2 年次以降の専門演習が 15 名程度の規模となっている。

英文学科では、演習形式による授業、クラス指定による授業、一般的な講義という、主に 3 つの形態で授業を行っている。まず演習形式による授業は、受講学生を 10～25 名程度に限定して、議論の進め方や質疑応答の方法に主眼をおいたものであり、基礎演習や演習に適している。次にクラス指定による授業は、受講学生を 15～40 名程度に限定して、学修活動を進めるための基礎的スキル（スピーキングスキル、ライティングスキル、リーディングスキル等）の修得に主眼をおいたものである。そして一般的な講義は、英米文学・文化の包括的な知識や専門知識の獲得を重視したものであり、各教員が担当する専門科目において行われ、教育指導上有効である。講義形式の授業については、伝統的に、指定の教科書ないし参考書の存在を前提にして、教員の講義を学生が筆記する、という形式が主流である。最近では、ほとんどの教員がレジュメを作成配布し、レジュメに従って講義を進めている。そのほか、選択して選べる文学・文化研究の授業があるが、クラスサイズが 20 名～60 名と幅がある。

3-2-2-5-2　多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

授業におけるメディアの活用については、文学系、文化系の授業科目においては、マルチメディアの活用の度合いは低いが、スキル系英語科目において大いに活用されている。

ライティングスキルにおいては、1 年次後期から 2 年次前期にかけて、Criterion™という自動英文添削システムを使った指導がなされている。また、ライティングスキルの 1 年次低レベルクラスでは、リメディアル的にネット・アカデミーという e-ラーニングソフトを授業の一部に使用し、語彙力強化と文法の復習に当てている。CALL 演習（LL 演習）では、ネット・アカデミーをどのクラスも授業の一部として行い、リスニング力強化や TOEIC®対策を行っている。

新カリキュラムでは、「基礎演習」（1 年次後期）という新しい科目において、図書館のオンラインサービスを通して、学生の情報収集・検索能力の向上を目指している。特に SA を学科室に待機させて、授業の補助に当たらせている。

3-2-2-6　3 年卒業の特例

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学科到達目標 3.

学科教員は、教育内容を充実させ、提示の仕方を工夫するだけではなく、自己の言動が学生に与える精神的な影響も考慮しつつ、学習効果並びに学生満足度を向上させ、FD 活動に積極的に参加し、その結果を自己の教育・研究にフィードバックしていること。（大学到達目標 5）

＜効果があがっている事項＞

教育効果の測定については、現状通りで大きな問題はない。補助的に、教員が個人的に学生から定期的に授業に関する意見や質問を受け付け、教育効果を見る場合もある。さらに、年 2 回の授業評価システム（授業アンケート）が、2003 年度から実施され、2008 年度からは義務化された結果、教員が教育効果を図ることができるようになっている。

授業アンケート以外の教育効果の測定方法として以下がある。基礎科目部門における一般的な英語能力の教育効果判定は TOEFL®-ITP のスコアなど、客観的な基準によって行っている。

卒業生の進路状況については、就職活動が 3 年次の後期には始まるため、授業や卒論作成準備との両立の問題が継続している。2008 年度入学学生からは卒論がゼミ論との選択制になったので、到達度が一定水準に達していない学生は、ゼミ論を書くことによって、能力をさらに伸ばす機会が与えられ、就職活動とも両立しやすくなったことは評価できる。また、将来の就職を早い段階から意識させるべく、新カリキュラムのキャリアイングリッシュ部門の科目を履修する中で学生にキャリアのことを考えさせた結果、在学中の研究で培われた感性と想像力、英語運用能力、グローバルな視野は、航空業界、旅行業界、運輸業界、ファッション業界、マスコミ、ホテル業界、銀行・保険業などの業種で評価されている。

成績評価法は、シラバスにおいて明示の方向で進んでおり、この点は評価できよう。

履修指導については、オリエンテーション、授業担当教員、教務課職員による 3 段階のきめ細やかで適切な指導が行われていると評価できる。特に新カリキュラムでは、1 年次に基礎講読、基礎演習の科目が設けられ、担当者が事実上の担任として機能している点は、

評価できよう。

留年は様々な理由でおこっているが、特にキャンパス不適応の学生の場合等は、慎重な対応と配慮が必要となってくる。協議会で情報を共有し、留年者が、担当する授業を履修したときには目がいくようにしている。欠席が目立つ学生には学生主任が中心となって、面談を行っている。留年者に対しては、全体としては適切な配慮がなされていると評価できる。

教育改善への組織的な取り組みとして、学生の学修の活性化という点では、クラスサイズに問題がある科目があった。旧カリキュラムにおいて、5 クラス制を取っていたスピーキングスキル（2 年次）の授業は、クラスサイズが、再履修者を含め、あるいは入学者の多い学年では、25 名を超えることがあり、非効率的な授業になっていた。そのため、新カリキュラムで、2008 年度、2009 年度、1、2 年次前後期で、それぞれ 5 クラス制を取っていたスピーキングスキルの授業を 8 クラス制（1 クラス 10-15 名程度）にした。少人数の効率のよいクラスで半期のみの履修としているので、これからの推移を注意深く見守る必要があるが、1 年次、2 年次にわたって、効率のよい授業により学修の活性化が期待できる。また、従来、ネイティブスピーカーが担当していたライティングスキル IIA（5 クラス）も、2009 年度より日本人が担当することになり、ネイティブスピーカーにはできないきめの細かな指導が期待できる。

小人数制を取る演習の授業における教師･学生間､また学生同士の質疑、討論は、学生の学修の活性化を図る上で大きな働きをしているので評価できる。

一般的な講義は、学生の希望とクラスサイズとの間でバランスを取りながら、適正な授業形態を採用してクラスサイズと学生の満足度を維持していると言えよう。

新カリキュラムでは､「基礎演習」で、レポート作成のための情報収集、検索能力の向上をその内容としているため、PC を使った準備、自習等が増えてくることは予想され、それが、特に、3、4 年次の演習におけるレポート作成､論文作成にまでつながっていく。また、英文学科が打ち出した英語運用能力の向上ということから､近年 CALL 教室や PC 教室を積極的に利用する e-ラーニングの授業が増えてきており、運用は適切になされている。

＜改善が必要な事項＞

学生による授業評価を授業にどのようにフィードバックしていくかについては､各教員に任されていて、共通の方法論を持っていない。

新カリキュラムでは、基礎科目部門に文学・文化の領域に属する講読と基礎演習が入ったので、教育効果の測定方法を明文化する必要があろう。

成績評価法に関しては、一応の成績採点基準はあるものの、それぞれの担当教員に一任されているため、定期試験、レポート、出席点、授業への参加度と様々であり、一定の基準を設けることが望まれる。

履修指導に関しては、次年度の科目選択に必要な在学生向けのオリエンテーション（3 月実施）への 3 年生以上の出席率が悪く、カリキュラム上どのような科目選択が望ましいのか教員側の意図が伝わっていない。またオリエンテーション後、新年度が始まってからクラス担任が行っている授業内の履修指導が行いにくくなっている。

教育改善への組織的な取り組みについてシラバス作成の際に、科目によっては、トータルな内容は書けても、各回ごとについて事細かに書くことが困難な場合もある。今後は効率的にシラバスを書く方法も模索するべきであろう。

2008 年度から全教員に義務化された学生による授業評価をどのように利用して授業にフィードバックしていくかを議論して、組織的な取り組みを一層徹底させる必要がある。

改善方策

学科到達目標 3.

学科教員は、教育内容を充実させ、提示の仕方を工夫するだけではなく、自己の言動が学生に与える精神的な影響も考慮しつつ、学習効果並びに学生満足度を向上させ、FD 活動に積極的に参加し、その結果を自己の教育・研究にフィードバックしていること。（大学到達目標 5）

＜長所の伸長方法＞

授業評価結果を具体的にどのように授業にフィードバックしていくかについては教員任せになっているので、FD 委員会において、各教員の悩み、疑問点、新しい試みなどを話し合い、情報を共有し、お互いにアドバイスを与える形で、フィードバックにつなげていくことを、まず第一段階として行っていく。

学生が成績評価の方法を受講登録前に知っておくことは重要なのでシラバスに明記する。また、学習の到達目標を明示し、その達成度に応じて成績評価することを、第 1 回目の授業で学生に示す。

年度初めのオリエンテーションの時間を使った履修指導は大変重要な役割を担っているため、より効果的にするために、現在も配布している履修に関する資料を明解で網羅的な内容にする。基礎講読、基礎演習の担当教員が、少人数制の利点を生かして 1 年次の履修指導（リサーチの仕方、図書館の使い方、レポートの書き方などを含む)を今後もきめ細やかに行っていく。

また留年者について、学科教員間での情報交換を常時行うと共に、新設予定の学科 FD 委員会において留年者の情報を共有する。

スキル系科目は、クラスサイズの点から授業を改善していく。

スキル系科目、文学・文化部門、キャリアイングリッシュ部門のそれぞれについては、e-ラーニングのネット・アカデミーヴァージョン 2、Criterion™（自動英作文添削システム）に加え、習熟度向上のための CALL 自習や PC 自習を活用して、自習率を高め、習熟度の向上を図る。

また、情報収集・検索能力の向上のための方策を講じる。

＜問題点の改善方法＞

教育効果の測定については、キャリアイングリッシュ型の学生、文学・文化型の学生、学際・教養型の学生の教育効果を計る判断基準を今後学科 FD 委員会において議論し、申し合わせ事項として文書化する。

成績評価法に関しては、性格の似た科目群ごとに、平準化した基準を採用して成績をつけていく。英文学科の理想とする授業のエートス（例:「叱るより褒めて育てよう、学生を」など）を、企業が掲げる社訓になぞらえて授業訓として掲げ、これに向かって授業を作っていく中で、成績評価の平準化を行い、中庸の授業を理想とする方向をうちだす。

履修指導については、オリエンテーションの出席率向上のために、ウェブサイトを使った案内、授業中における教員からの案内を行うなどの対策を取っていき、対前年比 20%増の出席率の向上を目指す。また、2 年次の履修指導方法を検討し、計画に従って実施する。

学科 FD 委員会において、シラバス作成の効率化と学生による授業評価アンケートの授業へのフィードバックを含めて検討し、計画に従って実行する。

3-2-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-2-3-1　国内外との教育研究交流

3-2-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際化への対応と国際交流の推進に関しては、英文学科の理念・目的にかなうように積極的に推進している。理念に基づき、国際化への対応として、留学制度の積極的利用を奨励し、それに向けてカリキュラムを充実させてきた。英文学科からは、毎年数名から 10 名弱の学生が海外に留学している。

英文学科としては、学生の国際交流を積極的に推進し、数多くの学生が留学するよう奨励している。一方、教員の交換や、在外研究制度を利用した外国の教育・研究機関での研究を通じ、教員の国際理解や国際交流が推進されている。

また本学科では、外国人専任教員 2 名及び複数の外国人兼任教員が、外国語共通科目ではなく専門教育科目を英語で講義している。外国人兼任教員については、本学専任講師によるコーディネーターを置き、外国人非常勤講師全体との連絡を定期的に行い、授業内容のレベルや内容が学科の授業方針と一致するよう配慮しながら、専任と非常勤が協力して学生の国際理解を深める授業を行う体制をとっている。

3-2-3-1-2　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(I)教員による国際交流

本学科の教員について、国際レベルの教育・研究交流を緊密化させる適切な措置として以下が挙げられる。

(1)海外からの教員の受け入れ、海外への派遣

主に本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流を深めるために、教員を、交換教授・研究員さらには非常勤講師として海外から招聘あるいは海外へ派遣している。申請に応じて客員研究員も受け入れている。英文学科における実績は以下のとおりである。

年度	交換教授・交換研究員	
	派遣	受入れ
1972	－	交換教授 1 名 米国・ベイラー大学
1979	交換教授 1 名 米国・ベイラー大学	－
1990	交換教授 1 名 米国・ベイラー大学	－
1991	－	交換教授 1 名 米国・ベイラー大学
1996	交換教授 1 名 中国・吉林大学	－

（出所：本学国際センター）

(2)在外研究制度

本学学術研究所の「在外研究」制度を利用した海外研究機関での研究交流を、1、2 年間隔で、教員自身の研究計画に従って行っている。本学科における過去 4 年間の実績は以下のとおりである。教授派遣は、カリキュラムとの関係や、諸業務の増加もあり、年々難しくなっている。

開始年度	在学研究	
2005	1 名	長期：米国（スタンフォード大学）
2006	1 名	長期：米国（ワシントン大学）
2007	2 名	長期：米国（インディアナ大学）
		短期：米国 （ロンドンブリティッシュ図書館）
2008	1 名	長期：イギリス（ロンドン大学）

（出所：本学『学術研究所報』各年度；大学名は各教員より）

(3)フルブライト交換教授の受け入れ

過去において、フルブライト交換教授の受け入れ、姉妹校との交換教授の派遣と受け入れ等を行っていたが、フルブライト交換教授の受け入れを廃止したこともあり、低迷状態が続いていた。しかし、2006-2007 年度にかけて、九州大学がフルブライト交換教授として迎えた教授を西南学院大学の英文学科にも招いて、英文学科で臨時開講科目として授業を担当してもらい、学生に対しても教員に対しても大変良い刺激を受けた。また、1 年間の在外研究を利用して客員研究員として海外の大学に派遣される。

(4)留学生別科での講義

本学留学生別科において、本学科の教員は毎年「英訳書による日本の文学 A」及び「英訳書による日本の文学 B」を担当し、本学国際教育の一翼を担っている。

(II)学生による国際交流

本学科生は、下表で示すように、本学の海外派遣留学制度（＝競争選抜を伴う制度）、短期語学研修を利用した教育交流に積極的である。

開始年度	2005	2006	2007	2008	2009
海外派遣留学	6 名	3 名	9 名	2 名	6 名
短期語学研修	25 名	34 名	25 名	20 名	未定

（出所：本学国際センター）

3-2-3-1-3　国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

国内の大学との組織的な教育･研究交流については、一つには、集中講義という形で行われている。毎年、九州外の大学の著名な研究者 1 名にきてもらい、9 月の後期授業開始直前に 3 日から 4 日間集中的に講義が行われる。

国内の大学との教育・研究交流に比べると、外国の大学との組織的な教育・研究交流はまだ行われていない。

点検評価

学科到達目標 4.

国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を深め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

＜効果があがっている事項＞

国際化へ対応し、国際交流を推進するために、国際社会に通用する人材の育成を、英文学科の基本方針の一つとしてきた。留学のための指導は積極的に行ってきており、TOEFL®-ITP 受験を英文学科学生に奨励したり、そのスコアを 2 年次のクラス分けに利用するのもその基本方針に則ったものであり、成果は実りつつある。教員も在外研究等を通じ、その研究内容の充実と共に、英語運用能力にも磨きがかかっている。

＜改善が必要な事項＞

集中講義に関しては、イギリス文学・文化、アメリカ文学・文化の先生を隔年に呼ぶというシステムなので、頻度が少ない。また、学術講演会も、3 年に 1 回の割合になっており、頻度が少ない。

改善方策

学科到達目標 4.

国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を深め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

＜長所の伸長方法＞

英文学科の学生の､英語運用能力の向上とあわせて、今まで以上に積極的な指導を、入学時オリエンテーション､「基礎演習」で行う。

英文学科における国際交流は、受け入れにしても、派遣にしても積極的に進めたい。機会があれば在外研究制度を積極的に利用し、海外の大学で研究を積み、教育者、研究者としての質の向上を継続する。

＜問題点の改善方法＞

国外の大学との交流は、学術講演会に講師を招聘するという形を考えており、国内講師も含めて、3 年に一回ではなく､少なくとも 2 年に一回行う方向を取り、そのための予算を確保する。

3-2　学士課程の教育内容・方法
文学部　外国語学科　英語専攻

【専攻到達目標】

3-2-1　教育課程等

1. 本学の理念と本専攻の理念や教育目標に立脚して、豊かな教養、深い専門知識と創造性を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、英語力の向上と国際的な教養と専門知識を涵養するような教育課程、教育方法を充実し、国内外との教育・研究交流が推進されていること。(大学到達目標 1)

2. 教育課程が、急速に進展するグローバル化に対応するように構成されていること。(大学到達目標 2)

3. 学生のキャリア志向に適合したカリキュラムになっていること。特に、産業構造・就業構造、雇用環境の変化、学生の価値観や興味・関心、進路等の多様化などに対応するように教育課程が構成されていること。(大学到達目標 3)

3-2-2　教育方法等

4. 教育・授業改善のために不断に教育プログラムの開発を行っていること。(大学到達目標 4)

5. 教員が、FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。(大学到達目標 5)

3-2-3　国内外との教育研究交流

6. 国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。(大学到達目標 6)

3-2-1　教育課程等

現状説明

3-2-1-1　学部・学科等の教育課程

3-2-1-1-1　教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）

本専攻では、学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条に則り、専攻の教育理念のもと、英語運用能力を高める基礎科目を基本に、専門科目を分野別に提供する体系的なカリキュラムを編成している。

2008 年度にカリキュラム改正を行ったことから、現時点において、2 つのカリキュラムを運営しているが、専門科目については、2005～2007 年度（現 3 年生まで）は「英語学」、「コミュニケーション学」、「ビジネス英語」の 3 つの専門科目コースがあり、2008 年度以降（現 2 年生から）の新カリキュラムでは、新たに「言語文化」のコースを増設した。

いずれのカリキュラムにおいても、専門科目分野を厳然と分離するコース制を取らず、運用面でも教員配置の面においても相互に排他的にならないよう柔軟な運用を行い、幅広い科目を学修できるシステムを取っている。

3-2-1-1-2　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

英語専攻では、1 年次配当の基礎教育として、専攻科目 8、関連科目 9、共通科目多数から履修科目を選択できるようになっている。

専攻科目では、1・2 年次で英語の基礎学力を向上させるために、「英語演習」・「スピーキングスキル」・「英文法」などの英語スキル養成科目を提供している。また、本専攻では、英語スキルの向上だけではなく、「ことばとコミュニケーション」（2008 年度より「ことば学入門」と「コミュニケーション学入門」）などの入門科目で、1 年次から英語を使うことに関わる基礎教育と倫理性を養っている。

倫理性を培う教育としては、1 年次の必修の共通科目の「キリスト教学 Ⅰ・II」がある。また、正課の授業ではないが、週 3 回はチャペルアワーが提供され、学生の倫理性を培うことに大いに貢献している。

3-2-1-1-3　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

「専攻に係る専門の学芸」､いわゆる専門教育科目は、本専攻のカリキュラムにおいて、大きく 2 つに分かれている。これらは、本専攻の標語である“English and Beyond”（「英語を学び世界に飛躍する」と「英語を学ぶだけでなくそれ以上に必要な専門を学ぶ」の意）に表れているように、一つは主に 1 年次から 2 年次にかけて履修する英語スキルを養成するための科目群であり、もう一つは身につけた英語力を国際社会で活用するために必要な専門科目群である。具体的に、英語を学問として究め英語教育などの分野で活躍するための「英語学」、英語を使って異文化の人と円滑にコミュニケーションをはかるための「コミュニケーション学」、国際ビジネスの分野で習得した英語力を生かすための「ビジネス英語」、言語と文化の関係を探求し英語による文化の発信と吸収に貢献するための「言語文化」（2008 年度より新設）の 4 つの専門分野において専門科目を提供している。さらに、1 年次から 2 年次においてこれらの専門科目の入門科目が提供されて

いるので、学生は一方で実践的な英語力を向上させながら、段階的に専攻に関わる専門の学芸について学ぶことができるようになっている。

本専攻が提供する科目の種類と内容はすべて英語専攻協議会の審議を経て承認されたものであり、その責任は同専攻協議会にある。

3-2-1-1-4　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、共通科目として提供されており、キリスト教学、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学及び外国語に分類される。これらは主として1年次に開講されている。キリスト教学が必修であることに加え、人文・社会・自然科学部門から各 4 単位以上、また外国語から一定以上の単位を修得することを課している。

本専攻の学生は、共通科目、関連科目、専攻科目の中から 22（2008 年度以降は 38）単位を自由に履修できる。各年次で履修すべき（最低）単位数の目安として、1 年次 44 単位、2 年次 36 単位、3 年次 32 単位、4 年次 16 単位と定めているが、これは卒業要件の 128 単位を満たすために、各年次にわたって無理なく履修できる単位配分となっている。

また、一般教養的授業科目の中でも倫理学をはじめ、美術史、日本文学、中国文学など様々な教養科目も充実している。これらの科目は、特に学生の健全な心身の陶冶、豊かな人間性の涵養に大きな役割を果たしている。

3-2-1-1-5　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

英語専攻自体が外国語教育を専門とすることを鑑み、共通科目から英語以外の外国語を 4 単位必修としている。

専攻科目では、本専攻の理念・目的を実現するために必要な科目を英語スキル養成科目やビジネス英語部門で提供し、学生の外国語能力の育成に努めている。

3-2-1-1-6　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本専攻の卒業所要総単位数は 128 単位であり、そのうち、2005 年度～2007 年度においては専門教育的授業科目（専攻科目）が 86 単位、一般教養的授業科目（共通科目）が 16 単位、外国語科目が 4 単位、共通科目、関連科目、専攻科目から自由に履修するのが 22 単位となっている。128 単位のうち、86 単位（67%）が専攻科目であるし、さらに学生は、22 単位まで専攻科目を追加履修することができるので、108 単位（84%）まで専攻を極めることができる。2008 年度（現 2 年次生）から実施されている改正カリキュラムにおいては、専攻科目を 70 単位（56%）に削減し、代わりに学生が共通科目（一般教養的授業科目）、関連科目、専攻科目から自由に履修できる単位数を 22 から 38 へと増加して学生の履修選択肢の幅を広げている。学生が履修できる専攻科目の最大単位数は 108 と変更されていない。

英語能力の向上とその運営のための専門知識や教養を養うことを目的としている本専攻において、上記の専攻科目の量的配分は妥当かつ適切である。

3-2-1-1-7　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関しては、各学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。教養教育は、教務部長と全学の学科主任で構成される教務部会議が実施・運営を司っている。ただし、個別の科目については、提供母体となる各学部教授会が責任を有している。

専攻科目の中では、「ことばとコミュニケーション」（必修、2009 年度以降は「ことば学入門」と「コミュニケーション学入門」）と「英語演習Ⅰ」（クラス指定、2008 年度以降は「英語総合演習 A・B」）を 1 年次のコア（根幹）カリキュラムとして位置づけ、英語専攻の専任教員が担当するようにしている。特に「英語演習Ⅰ」（クラス指定）では 1 クラスの規模を 30 人程度とし、担当教員がアドバイザーとして学生の学習をはじめ、大学生活全般について相談に応じている。専攻科目について、可能な限り週２回開講の授業を展開することにより、半期完結の短期集中型の授業となるよう工夫している。このような取り組みにより、基礎教育と教養教育の実施・運営のための教員による責任体制を整えている。

3-2-1-1-8　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本専攻のカリキュラムにおいて卒業要件所要総単位数 128 単位のうち、共通科目 20 単位（うち外国語 4 単位）が必修である。専攻科目については、2007 年度以前のカリキュラムでは、86 単位中 56 単位（65%）が必修であるが、2008 年度以降では、70 単位中 44 単位（63%）が必修となっており、必修の量的配分が多少削減され、学生の履修選択肢を増やすことに成功している。

これらの必修専攻科目は、そのほとんどが１年次から２年次に集中しており、英語スキル養成のための科目か専門科目の基礎・入門科目である。2007 年度以前では、1 年次の必修科目が 24 単位、2 年次が 28 単位、3 年次が 0 単位、4 年次が「演習」の 4 単位であるのに対し、2008 年度以降では、1 年次が 24 単位、2 年次が 16 単位、3 年次が 0 単位、4 年次が「演習」の 4 単位であり、2 年次において必修の量的配分が削減されている。これは、2 年次において関連科目や共通科目など他の選択科目を履修することで、3 年次から集中的に学ぶ専門科目に関連した教養を身に付けてもらうことを狙いとして改革したものである。

上記のような必修・選択の量的配分は、本専攻の学生が、1 年次から 2 年次に一定の英語運営能力を身に付けながら､専門科目の基礎知識を養うことを保証し、3 年次以降は自由に専門科目の１分野に集中して履修したり、幅広く多岐分野にわたって履修したりできる選択を与えており、適切かつ妥当である。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

3-2-1-2-1　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

カリキュラム編成上、1･2 年次は主として英語力を鍛え、後半は英語学・コミュニケーション学等の専門分野を学ぶ教育課程編成になっている。

学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行できるよう 1･2 年次では英語の基礎学力の構築に重点を置き、そのための科目を配置している。

しかし、入学者の基礎学力が低下し、学生間の英語力の差が大きくなってきており、基本的な英語の知識･技術を訓練する機会を設ける必要に迫られている。

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

3-2-1-3-1　国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

英語力自体を測る試験は、日本英語検定協会実用英語技能検定、TOEFL®、TOEIC®など様々なものがあり、それらの対策を講じていく必要はあるが、そのいずれも「国家試験」ではない。

英語専攻在籍者あるいは卒業者が受験した実績のある国家試験には、通関士、通訳案内業、国家公務員、外務専門職、航空管制官等があるが、これらの試験は英語力を測るだけのものではなく、それ以外の問題について英語専攻のカリキュラムで対応することは、これらの国家試験の多様性からも不可能である。よって、英語専攻では国家試験については、特にカリキュラムを改正し対応を講じる必要はないと考える。

学生の中で中高の英語教員を目指す学生にとって、教職課程は資格に直接つながる重要なカリキュラムである。英語科の教職課程は英文学科でも提供されているが、英語専攻と英文学科では独自のカリキュラムを組んでいる。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

3-2-1-5-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

英語専攻のカリキュラムは、専攻科目、関連科目、共通科目の 3 つの科目群から構成されている。これらの科目における特徴・内容と履修形態と単位計算方法との関係の妥当性であるが、まず専攻科目は、「専攻に係わる専門の学芸」を教授するための科目であり、基礎科目と専門科目に分かれている。

基礎科目には､実践的な英語力の養成を目指す科目、英語専攻の専門分野についての入門科目、英語の文法や音声を学ぶ科目がある。このうち、特に英語スキル向上を目的とした科目では、少人数制を維持し、専任教員とネイティブスピーカー教員を戦略的に配置している。例えば、1 年次の必修科目である「英語演習 I」（「英語総合演習 A・B」）では、専任教員が英語の話す、聴く、読む、書くという 4 つのスキルを総合的に英語と日本語両方で指導しているが、「スピーキングスキル」や「ライティングスキル」などの科目では、ネイティブスピーカー教員が英語で指導するようにしている。また、必修の「スピーキングスキル I」（1 年次）、「スピーキングスキル II」と「ライティングスキル I」（2 年次）は、入学時と 1 年次修了時に実施している TOEIC®-IP のスコアを基に、能力別にクラス編成をしている。これらのスキル科目では e-ラーニングやマルチメディアが多用されている。スキル科目は、2 単位から 4 単位であるが、課題量は他の科目に比べ多い傾向にあり、授業形態と単位のバランスは、専攻科目の中で一定しているとは言えない。しかしながら、語学科目は課題量が多いのが常であり、英語専攻の学生の英語力向上のために、スキル科目における課題の比重が高いことは、英語専攻の教育目的を達成するために必要不可欠な条件であり、この傾向を続けていくことが、むしろ理想的な教育課程のあり方であると考える。

専門科目は、そのほとんどがその内容や課題量から 4 単位であり、英語専攻の 3 つの柱である「英語学」、「コミュニケーション学」、「ビジネス英語」、「言

語文化」(2008 年度新設) の分野に分けられているが、学生はこれらの 4 つの分野の一つに集中して履修することも、幅広く 4 つの分野から履修することも、可能になっている。4 年次には必修科目の「演習」があり、学生は各専任教員が 4 つの分野において提供するテーマを基に「演習」を履修している。「演習」は、卒業論文など 4 年間の学習の集大成となるような課題を課していることから、少人数制を保つため、一クラスのおおよその人数を設定し、各担当教員は申し込んできた学生を厳正な面接により選抜する方式を取っている。

関連科目と共通科目は、その内容に応じて 2 単位から 4 単位である。関連科目では、他学部他学科から提供される科目を中心に、専門分野に関連の深い領域を幅広く学び、共通科目では、幅広く深い教養、総合的判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学等の科目群を設置している。また、本学の特徴として、共通科目の「キリスト教学」を必修とするとともにチャペルアワーを設けることにより、倫理性を培う教育を行っている。

外国語科目については、本専攻の専攻言語である英語はもちろん、フランス語、ドイツ語など 5 つの西洋言語、中国語、韓国語等の履修が可能である。同時に、英語圏、フランス語圏、中国語圏、韓国語圏等の大学、語学学校への留学、語学研修の制度を活用し、「国際化等の進展に適切に対応する」ことの出来る体制を整備している。また、2007 年度から学校教員を目指す英語専攻の学生のために、ロンドン大学における音声学研修を学内 GP として実施し、大きな成果をあげている。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

3-2-1-6-1　国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本学においては、単位認定に必要な成績評価は、科目提供元の学部・学科において行われている。その制度に基づき、卒業要件である 128 単位のうち、86 (2008 年度以降は 70) 単位の専攻科目は、英文学科提供の英米文学関連の科目 (8 単位) を除く 78 (66) 単位を英語専攻協議会で行っており、その比率は約 91% (94%) である。残りの 42 (58) 単位について学生は、関連科目と共通科目を履修するが、英語専攻で提供している「言語学」、「ジャーナリズム」、「英文ワープロ」の 12 単位を除く 30 単位は本学の他学部他学科の提供科目である。従って、共通科目と関連科目のうち、英語専攻協議会で認定しているのは、約 29% (21%) である。卒業要件の 128 単位全体では、英語専攻協議会で 90 (78) 単位分、70% (61%) を認定していることになる。ただし、英語専攻の学生の卒業判定は英語専攻協議会で行っており、その意味では、単位認定は 100% 本専攻で行っていると言える。

英語専攻では、毎年度、学内で最も多い数の学生を交換留学生として派遣しており、また、私費留学の学生もいるが、帰国後にほとんどすべて希望通りに単位換算が認められている。換算手続は、該当学生の希望に基づいて専攻主任が換算原案を作成し、教授会の承認を得ることになっている。

単位換算実績は、2004 年から 2005 年に留学して 2005 年度に単位換算した留学生の平均換算単位数が 16.58、2006 年度 (2005～2006 留学) は 16.67、2007 年度 (2006～2007 留学) が 19.00、2008 年度 (2007～2008 留学) は 19.20 であった。このように平均換算単位数は 30 単位の上限には程遠いが、もともと派遣留学生とは優秀な学生であり、多くの単位換算を必要としていないことが、その理由として挙げられる。また、本学で履修出来ない科目を留学先で履修することこそ留学本来の意義でもあり、留学先で本学の提供している読み換え可能な科目以外のものを積極的に履修していることの表れである。

上記の派遣留学や私費留学の長期留学の単位換算に加え、短期語学研修に参加した学生については、「海外語学学修 I・II」として、それぞれ 2 単位ずつ換算される。さらに、本学の留学生別科では、外国人留学生向けに英語で授業が開講されており、英語専攻の学生で、これを聴講するものも少なくない。しかし、この制度は、現時点では聴講であって、単位は一切認定されていない。

3-2-1-7　開設授業科目における専・兼比率等

3-2-1-7-1　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門教育の全開設授業科目について専・兼比率は下表の通りである（専・兼比率＝専任担当科目数／[専任担当科目数＋兼任担当科目数]）。

年度	2007	2008	2009
英語専攻	59.8%	53.8%	60.1%

(出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ)

また、上表の算出根拠ともなっている開設授業科目（専門教育）数内訳は下表の通りである（括弧内は必修科目数)。

	年度	2007	2008	2009
英語専攻	専任担当	49 科目 (15)	71 科目 (36)	89 科目 (27)
	兼任担当	33 科目	61 科目	59 科目

		(12)	(34)	(38)

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

上記の表が示すように、本専攻の専任教員が担当する科目数の割合は 59.8～60.1%であり、一見兼任への依存率が高いように見受けられるが、これらの兼任が担当する科目は、特殊な技能を有する教員が教える必要がある科目である。例えば、「スピーキングスキル」、「ライティングスキル」など、学生の英語運用能力向上を目的とする科目では、専任に英語のネイティブスピーカーが 13 名中 3 名しかいないことから、ネイティブスピーカー兼任教員に依存する率がどうしても高くなる。また「英文ワープロ」などの科目も、特殊技能を有する教員が必要で、専任教員では必ずしも賄えない。さらに、これらのスキル養成科目は、少人数制であるために開講科目数が多いので、統計的に兼任への依存率を高く表す理由でもある。

他の専攻科目、特に専門科目については、ほぼ全科目を専任教員が担当している。また、英語スキル養成科目についても 1 年次必修科目の「英語演習 I」（2008 年度以降は「英語総合演習 A・B」）は、必ず専任教員が担当し、学生の指導にあたっている。

3-2-1-7-2　兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員の本専攻教育課程への関与は、上述のように英語養成スキル科目を中心に 35～40%の科目を担当しているという状況である。特に英語養成スキル科目を担当する兼任教員については、なるべくこれを固定化し、同じ担当者が複数年にわたり特定の科目を担当できるように工夫し、教育内容の質や量の一貫性を目指している。

また、「ライティングスキル」においては、英語のネイティブスピーカーの専任教員を兼任教員とのリエゾン（連絡係）とし、普段から学習内容や成績評価の方法について緊密な協議を重ねるようにしている。他の科目についても、兼任教員との協議の機会を設けたりしながら、同様の連携を試みており、兼任教員の本専攻教育課程への関与状況は概ね良好である。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

専攻到達目標 1.

本学の理念と本専攻の理念や教育目標に立脚して、豊かな教養、深い専門知識と創造性を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、英語力の向上と国際的な教養と専門知識を涵養するような教育課程、教育方法を充実し、国内外との教育・研究交流が推進されていること。（大学到達目標 1）

専攻到達目標 1 に即して、本専攻では以下の行動目標を 2005 年当初に設定し、これらの行動目標の達成のために努力を重ねてきた。

1-1 英語専攻の根幹である学生の英語力の向上を徹底するために、1 年次初めと 1 年次修了時における TOEIC®-IP の平均点で 80 点程度の改善を図り、1 年次修了時には平均点で 580 点程度を取得できるようにする。

1-2 学生の英語力をさらに向上させるために、「英語スキル養成科目」を新設し、英語スキル向上を目指す科目を充実させる。

1-3 高大接続の改善としてリメディアル教育を目的とした科目を増設する。

1-4 履修科目の区分における専門対一般教養の配分を改善する。

1-5 英語スキルを養成する授業形態を増やす。

1-6 授業形態と単位の関係を点検し検討する体制を作り、科目内容が単位数に見合った内容、予・復習量を課しているか、また学生のニーズに即したものかを点検し、検討する。

＜効果があがっている事項＞

学生の入学時と 1 年次修了時に TOEIC®-IP を実施し、実際の英語力の改善を具体的な数値目標として掲げた（行動目標 1-1）。その結果、表 1 が示すように、ほぼ毎年 100 点前後の伸びがみられ、入学後 10 カ月で平均値が 600 点近くになっている。また、最小値と最高値の幅も、入学時と 1 年次修了時では減っており、底上げの効果がみられる。

表 1：TOEIC®-IP の入学時と 1 年次修了時のスコア

学年		入学時	1 年次修了時	増減
		TOTAL	TOTAL	TOTAL
08 期生	平均値	450	567	117
	最小値	295	345	50
	最高値	860	875	15
	幅	565	530	-35
09 期生	平均値	495	598	102
	最小値	295	305	10
	最高値	890	895	5
	幅	595	590	-5
10 期生	平均値	541	619	77
	最小値	290	330	40

	最高値	895	890	-5
	幅	605	560	-45
11 期生	平均値	501	592	91
	最小値	235	320	85
	最高値	875	930	55
	幅	640	610	-30
12 期生	平均値	477	580	103
	最小値	275	335	60
	最高値	920	970	50
	幅	645	635	-10
08-12 期平均値	平均値	493	591	98
	最小値	278	327	49
	最高値	888	912	24
	幅	610	585	-25

就職などでより高い英語力が求められる時代の要請などを鑑み、「英語スキル養成科目」という科目群を新設することとした（行動目標 1-2)。2008 年度から実施している新カリキュラムでは、現存カリキュラムで根幹を担っている「英語演習 I」を「英語総合演習」と科目名称変更した。また「TOEFL®・TOEIC®演習 A」、「TOEFL®・TOEIC®演習 B」、「ディスカッションスキル」の新設に加え、3・4 年次でも英語スキルを改善したい学生向けに「英語演習 IV」と「英語演習 V」のアドバンスト科目を新たに加えた。これらの新設科目により行動目標 1-5 も達成された。

高大接続の強化として高校までに培うことができなかった英語力を入学後に再教育するためのリメディアル科目を、カリキュラム改正の際に新設することにした（行動目標 1-3)。表 2 が示すように、入学時の TOEIC®-IP のリスニングとリーディングスコアを比較すると、全般的にリーディングのスコアの方が低いことが特に分かる。読解力の向上を目的とした「リーディングスキル I」と「リーディングスキル II」を新設したわけである。これらの科目の新設によって、行動目標 1-3 はある程度達成されたと言える。

表 2：入学時の TOEIC®-IP リスニングとリーディングスコアの比較

学年		入学時	
		Listening	Reading
08 期生	平均値	250	200
	最小値	130	70
	最高値	465	415
	幅	335	345
09 期生	平均値	283	212
	最小値	150	60
	最高値	455	435
	幅	305	375
10 期生	平均値	316	225
	最小値	180	80
	最高値	470	425
	幅	290	345
11 期生	平均値	282	218
	最小値	130	85
	最高値	485	415
	幅	355	330
12 期生	平均値	247	230
	最小値	95	115
	最高値	495	435
	幅	400	320
08-12 期平均値	平均値	276	217
	最小値	137	82
	最高値	474	425
	幅	337	343

行動目標 1-4 の専門教育的授業科目と一般教養的授業科目の量的配分については、専攻科目の総単位数を 86 から 70 に削減し、その代りに学生が自由に共通科目、関連科目、専攻科目の中から履修できる単位を 22 から 38 に増やした。さらに関連科目を 30 から 87 に増設することにより、履修選択肢の幅を広げることに成功した。

一方、現状の専攻科目履修可能単位総数 108 単位は維持している。

これらの効果をまとめれば、専攻到達目標 1 に関わる行動目標のうち 1-6 を除いて達成できたので、専攻到達目標 1 については、概ね効果が上がっていると言える。

＜改善が必要な事項＞

上記のようにカリキュラムの整備が進んだものの、一方で授業形態と単位の関係を点検し検討する（行動目標 1-6）については、具体的な成果を得られていない。

専攻到達目標 2.

教育課程が、急速に進展するグローバル化に対応するように構成されていること。（大学到達目標 2）

2005 年当初に到達目標を具体的に達成するため、時代に対応した最善の教育課程を目指し、カリキュラム

改正を行うことを具体的な行動目標（2-1）として掲げた。2007 年度にカリキュラム改正を推進し、2008 年度より実施できたため、以下の通り概ね効果があがっていると言える。

＜効果があがっている事項＞

専攻科目に増設した「言語文化」分野では、英語によって日本文化を世界に発信することや英語が日本で広く使われることによる他文化吸収について学ぶので、「国際化」のプロセスについて学生が探究することができる。

また､「ディスカッションスキル」を増設したことは、その教育効果に期待が持てる。さらに、「貿易商務論」という科目を「国際ビジネス」と改め、内容をよりグローバル化しているビジネスに関連したビジネス英語の習得を目指すことにした。

＜改善が必要な事項＞

グローバル化が進む中、学生が留学や就職において英語運営能力を実証する必要性が増えている。本専攻ではカリキュラム改正において「TOEFL®・TOEIC®演習 A・B」を新設し、資格試験への対策を始めたが、これは 1 年次科目であり、就職には 3 年次あたりでの対策も講じる必要性があるかもしれない。さらには、他の資格試験（ビジネス英語検定、国連英検など）についても、対策講座などの開設を模索する必要性があるだろう。

専攻到達目標 3.

学生のキャリア志向に適合したカリキュラムになっていること。特に、産業構造・就業構造、雇用環境の変化、学生の価値観や興味・関心、進路等の多様化などに対応するように教育課程が構成されていること。（大学到達目標 3）

専攻到達目標 3 について、以下の具体的な行動目標を掲げてきた。

3-1　専攻科目における 3 つの専門分野の入門科目を整備する。

3-2　卒業要件における専攻単位を削減し、共通科目・関連科目・専攻科目から自由に履修できる単位を増やすことで、学生の履修科目の選択肢を拡大する。

3-3　教職課程を改革する。

3-4　TOEFL®/TOEIC®、資格試験の単位認定を検討する。

＜効果があがっている事項＞

上記の行動目標 3-1 については､「英語学」､「ビジネス英語」､「コミュニケーション学」の 3 つの分野について、入門科目を充実させた。これは、学生の専門分野に対する基礎知識を早い段階で与えるのみではなく、学生の興味や価値観に即して 3 年次からの専門分野を選択し、彼らが目指す進路に合わせた履修計画ができるようにするための配慮である。具体的に、現存の「ことばとコミュニケーション」を「ことば学入門」と「コミュニケーション学入門」に分けて、「英語学」と「コミュニケーション学」分野の入門科目として明確に位置付けることにした。また今まで入門科目がなかったビジネス英語の分野のために「ビジネスコミュニケーション入門」（2 年次）を新設した。

行動目標 3-2 についても、カリキュラムの改正により、学生はそれぞれの興味とニーズにあった履修選択をすることがより可能になり、行動目標 3-2 が達成された。

英語専攻では、2007 年度のカリキュラム改正に伴い、英語科の教職課程を大幅に改正することにした（行動目標 3-3)。

新たな教職課程カリキュラムは、当然であるが 2007 年度に改正した英語専攻の新カリキュラムを反映させる必要があったので、廃止された科目に代わり新設科目を含めたり、科目の名称変更を反映させたりした。

さらにこれらの形式的な改正にとどまらず、英語専攻では教職課程のカリキュラムを見直し、特に現存のものに比べ、必修単位 46 から 10 に減らし、選択単位を増やす方針で、改正を行った。これは、英語専攻に転・編入で入学してきた学生や科目等履修生で教職課程を履修する者に対する配慮からである。教職課程においては、他大学で教職科目として履修してきた科目ではない限り、単位換算された科目は教職課程科目として見なされない。そのために転・編入の学生は、より多くの科目、特に教職必修科目を、教職課程の要件を満たすために履修する必要があった。特に 1 年次の基礎科目である「英語演習 I」(新カリキュラムでは「英語総合演習」）の 16 単位分を教職課程科目から外すことで、他の 2･3 年次科目を履修することでも教職課程の必要要件を満たすことが新カリキュラムでは可能になる。一方、今回のカリキュラム改正で教職課程から外した科目の多くは、英語専攻の学士課程において必修科目であるので、教職課程に含めないでも、学生は必要な英語力の知識を習得しているので､問題はない。このように教職課程における必修科目を削減することは、転編入学生以外の一般の学生にとっても魅力的であり、教職課程を目指す学生が増加することが期待される。

教職課程の内容面においても、新しい教職課程においては、英語専攻のカリキュラム改正で新設された科目を活用している。具体的には、異文化理解の分野において、現存のカリキュラムでは「ことばとコミュニ

ケーション」という入門科目のみを必修にしていたのを、「異文化コミュニケーション論」、「言語文化論 A」、「言語文化論 B」、「国際ビジネス」という専門科目を選択として配置することで、より深い異文化理解を得ることを可能にしている。また、英語コミュニケーションの分野には新設科目の「ビジネスコミュニケーション入門」を加えることにより、学生の履修の選択肢を広げている。

これらの教職課程のカリキュラム改正により、目標 3-3 は、十分に達成されたと評価できる。

＜改善が必要な事項＞

応用言語学における言語習得論について科目を新設し、教職課程に組み入れることが可能になった。将来的にこのような改革を行うことは、現存の教職課程をさらに充実させるであろう。

文部科学省が、小学校における英語教育の導入を決めたことにより、小学校の教職課程を提供している本学の児童教育学科の要請があれば連携し、小学校における英語教員の養成について、小学校教員免許取得に必要な英語の教職科目を新設する可能性を探る必要があるだろう。また同時に、英語専攻の学生が小学校の教員免許を取得できる可能性についても検討して行きたい。

TOEFL®/TOEIC®、資格試験の単位認定を検討すること（行動目標 3-4）については、まだ具体的な方策が考案されておらず、引き続き検討を重ねている状況である。現在では、「演習」を選択化することへの議論が高まっている。引き続き「演習」の履修方法については、見直しを続けて行く予定である。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

専攻到達目標 1.

本学の理念と本専攻の理念や教育目標に立脚して、豊かな教養、深い専門知識と創造性を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、英語力の向上と国際的な教養と専門知識を涵養するような教育課程、教育方法を充実し、国内外との教育・研究交流が推進されていること。（大学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

専攻到達目標 1 は、2007 年度に行ったカリキュラム改正により達成されたものであり、頻繁にカリキュラム改正を行うことは望ましくないことから、暫くは新カリキュラムを運営・維持していくことが最も望ましい。新しいカリキュラムの教育効果を測定し、更なる改善に向けた努力を、新たに発足された FD 委員会を通して行っていく。

＜問題点の改善方法＞

授業形態と単位の関係を点検し、科目内容が単位数に見合った内容、予・復習量を課しているか、また学生のニーズに即したものかを点検し検討するために、新しいカリキュラムにおける科目ごとの学習目標を吟味し、標準化するとともに、成績評価の方法なども標準化していく過程で、具体的に学生のニーズとの関係や予・復習量の点検を行う。

専攻到達目標 2.

教育課程が、急速に進展するグローバル化に対応するように構成されていること。（大学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

暫くは新カリキュラムを運営・維持しながらその教育効果を測定していく。

＜問題点の改善方法＞

「TOEFL®・TOEIC®演習 A・B」等の対策講座の効果度を測定する。その上で、他の就職活動に入る前の 3 年次向け TOEIC®対策講座の開講を検討し、他の資格試験についても検討し、有効な方策を決定して実行する。

専攻到達目標 3.

学生のキャリア志向に適合したカリキュラムになっていること。特に、産業構造・就業構造、雇用環境の変化、学生の価値観や興味・関心、進路等の多様化などに対応するように教育課程が構成されていること。（大学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

専攻到達目標 3 についても学士課程及び教職課程のカリキュラム改正によって、達成されたものであるから、これらの課程を運営・維持しながら、その教育効果を測定していく。

教職課程については、応用言語学における言語習得論について科目を新設し、教職課程に組み入れることにより、現存の教職課程をさらに充実させる。

＜問題点の改善方法＞

専攻到達目標 3 に関わる行動目標で、到達できていない TOEFL®/TOEIC®などの資格試験の単位認定については、現在本学言語教育センターが本学全体の英語教育改革を推進しているので、その動向を鑑みながら、連携しつつ、実現に向けて具体的な単位認定基準を検討し、有効な方策を決定して実行する。

小学校における英語教育の導入に伴う問題であるが、小学校英語教員の養成について、本学児童教育学科の要請があれば、有効な方策を決定して実行する。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

3-2-2-1-1　教育上の効果を測定するための方法の有効性

英語専攻では、英語運用能力の向上という教育目標を達成するために、2004 年度から、1 年生を対象に年度初めと年度末に TOEIC®-IP を実施し、英語専攻における 1 年次の教育の効果を測定するとともに、1 年次と 2 年次のスピーキングスキルのクラス分けの資料としている（点検評価：表 1 参照）。また、年に 2 回全学で実施(2003 年度より)される TOEIC®-IP と、同 5 回実施(2004 年度より)される TOEFL®-ITP は、任意受験とはいえ、英語専攻の受験者数が全学で最も多く、本専攻における教育上の効果を測定する手段になっている。さらに、2005 年度よりオンライン英語ライティング評価システム Criterion™（米国 ETS 提供）を採用し、「英語演習Ⅰ」（2008 年度以降は「ライティングスキル」）において共通教材として採用している。

3-2-2-1-2　卒業生の進路状況

2006 年度から 2008 年度における就職率及び内定率は下表の通りである。なお、就職率は全卒業生に対する決定・内定者の割合であり、内定率は、就職希望者に対する決定・内定者の割合である。

外国語学科英語専攻学生の就職率・内定率の推移

2006 年度	男	女	合計
就職率	60.0%	81.7%	77.1%
内定率	78.9%	97.4%	93.8%
2007 年度			
就職率	81.3%	81.9%	81.8%
内定率	100.0%	96.6%	97.1%
2008 年度			
就職率	72.7%	81.6%	80.7%
内定率	88.9%	96.6%	95.8%

（出所：本学就職課）

卒業後の就職先としては、福岡県の英語教員の 30%を占めると言われるほど多かった教職については、卒業と同時に公立学校正教諭として採用される者が、点検評価期間では 2007 年度と 2008 年度に 1 名ずつと少ない。その他に、卒業後期限付きの常勤あるいは非常勤の講師として私立・公立の中高に採用され、その後に専任教員となる者が毎年平均して 10 名前後という現状である。

他学部・学科に比して割合が高いのは、金融、流通、旅行・交通・観光関連、情報・通信、教育関連といった業界である。

3-2-2-2　成績評価法

3-2-2-2-1　厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

1 年次必修の根幹科目である「英語演習Ⅰ」（2008 年度以降は「英語総合演習 A・B」）は、担当者を全員専任にし、英語専攻協議会で、科目の学習目標を統一し、課題内容などを統一する努力を重ねてきた。その結果、Criterion™と Extensive Reading を課題の一部としてすべての「英語演習Ⅰ」（必修）において導入することが同意されている(Criterion™については、2008 年度以降利用料の高騰のため、e-ラーニングを活用できる「ライティングスキル」に移行)。成績評価の方法としては、スキル系科目では、会話やプレゼンテーション、Criterion™による英語作文力の測定、Extensive Reading による読書課題などが採用されている。

しかし、この科目では、4 つのスキル（リーディング、ライティング、リスニング、スピーキング）すべてについて学生の能力向上を図るので、担当教員によって、これらの 4 つのスキルのどれに教育的比重を置くかは、任されているため、統一課題に対する成績評価における比重もまちまちなのが現状である。

また、「スピーキングスキル」や「ライティングスキル」など、ネイティブスピーカー兼任教員が多く担当する科目でも、担当者と協議を行うことで、学習目標、課題の性質、成績評価法などについて、連携を深めている。しかし、これらの科目は能力別クラス編成をしていることもあり、能力の高いクラスと低いクラスにおける学習目標、課題内容、成績評価法が統一されることは、決して教育上望ましいことではない。

上記のように、必修の英語スキル養成科目における成績評価の方法や基準の統一化ということが、これから先も検討、議論されていくべきであるが、現時点において運用されているシラバスなどに明記された成績評価法は概ね適切であると言える。

3-2-2-2-2　履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本専攻では、「履修規程」第 9 条において、学生が各年次において履修可能な単位数の上限及び履修しなければならない単位数の下限について、1 年次 44～48 単位、2 年次 36～48 単位、3 年次 32～44 単位、4 年次 16～50 単位と定めている。1 年次に単位修得の目安を多めに、それ以降次第に少なめに設定し、かつ 4 年次で落とした単位を取り戻せる機会を与えるために上限を多めに設定している。

また、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3 年次転・編入学及び転部学生の場合は、3 年次 60 単位、

４年次 52 単位、2 年次転・編入学生の場合は、2 年次 56 単位までが上限である。

単位の実質化であるが、英語スキル養成科目については、前述のように、授業中における課題のみならずe-ラーニングや読書課題、作文課題など多くの課題が課されており、充実している。他の専攻科目についても予･復習を必要とする科目が多いが､実態としては、予・復習の量や内容までシラバスに明記されている科目は少ない。2009 年度より、全学でこう言った内容もシラバスに明記することが義務付けられたので、今後は単位の実質化が統一されていくはずである。

3-2-2-2-3　各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学生の質を検証・確保するために、2 年次までに 60 単位以上を修得できなかった者は、在学期間を 1 年間延長することになっている（履修規程第 12 条)。ただし、3 年次修了時点において、卒業に必要とされる総単位数の 4 分の 3 以上を修得、または 4 年次修了時において､卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の 1 年間延長が免除されることになっている。

教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、各年次に発行される学生便覧、講義要綱に掲載しており、学生の履修に関する指針となっている。

年次ごとの学生の質の検証に役立っているのは、1 年次初めと修了時に行っている TOEIC®-IP プレースメントテストである。これらは、1 年次と 2 年次の英語スキル科目の能力別クラス編成のために実施されているが、同時に表 1（「点検評価」を参照）のように 1 年次における学生の英語能力向上の検証に役立っている。このような英語能力向上の検証を 1 年次の初めと修了時だけではなく､2 年次の修了時､3 年次の修了時と拡大していくことが望ましい。

3-2-2-3 履修指導

3-2-2-3-1　学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われている｡『学生便覧』には、学科ごとに、教育目標・カリキュラムの体系・履修上の注意等が詳しく説明されている。

新入生には、入学式直後のオリエンテーション期間中に､「学生便覧」をもとに細やかに指導し、在学生には 3 月に履修要領説明会を開いて履修指導を行っている。このほか、教職課程履修者に対して、教務課・教職課程主任による説明会が開かれている。また、専攻主任・教務課職員との個別相談により、学生は随時履修に関して適切な指導を受けられるようになっている。さらに 2006 年度から､2 年次の終了時期に 4 年次の演習について説明会を行い､「英語学」､「コミュニケーション」､「ビジネス英語」の三つのコース（2008 年度から「言語文化」も開設）のうち希望する演習を履修するためにどのような専攻科目を履修すべきか指導を行っている。

科目等履修生、聴講生に対する指導は、専攻主任と教務課職員が行なっている。英語専攻では、特に教員免許取得のため教職課程を履修する者の割合が高く、教員免許取得に必要な単位の修得という観点から指導する必要がある。

オフィスアワーは、全学では学生主任についてのみ制度化されているが、英語専攻内では全専任教員についてオフィスアワーを設けるようにしている。また英語専攻は、独自に学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度を、90 年代半ばから全学に先がけて導入している。全学で制度化されているクラス担任とは別に、１クラスの半分(平均 30 名)を担当する教員を決め､入学時から卒業時まであらゆる相談に応じる体制を敷いている。

主任やアドバイザーによる対面指導に加え、メールや掲示板などによる指導が近年非常に増えており、オフィスアワーに代わる履修指導の方法として、非常に効率的に機能していると言える。

また、英語専攻では独自に「英専ガイドブック」を 2005 年度から発行し、新入生に配布している。ガイドブックは､「第 1 章　授業内容」､「第 2 章　すぐに役立つ勉強情報」､「第 3 章　教員・施設・設備」､「第 4 章　留学」､「第 5 章　卒業後の進路」から成り、英語専攻の学生に必要な情報を提供し、好評を得ている。

「英専ガイドブック」に加え、英語専攻では独自のウェブサイトを開設しており､「英専ガイドブック」の内容を簡略化した形で、同様の情報を提供している。

3-2-2-3-2　留年者に対する教育上の措置の適切性

卒業延期の恐れがある学生に対しては、アドバイザーやゼミ担当教員が個別に指導している。単位の修得状況については保護者にも定期的に通知するようにしている。

また、単位修得状況は、演習受講資格・教育実習実施資格にかかわるので、特に 3 年次生に対して教務課でも注意を促している。さらに、学生課主導で欠席調査が定期的に行なわれており、欠席が多い学生に対しては、文学部学生主任による面接・指導を実施している。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

3-2-2-4-1　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカ

ルティ･ディベロップメント（FD)）およびその有効性

学生の学修を活性化させる取り組みとしては、2005年度に導入された Criterion™がある。Criterion™は、学生が自宅や大学のパソコンからいつでも自分の書いた英語論文をサイトに提出し、フィードバックを受けることができるシステムであり、学生の学修の活性化に大きく貢献している。また大学の言語教育センターが、CALL 教室を導入したことに伴い、様々な e-ラーニングシステムの活用が可能になり、英語専攻の学生にとっても、様々な自習を可能にしている。

１年次の必修科目である「英語演習 I」(2008 年度以降は「英語総合演習 A・B」）は、従来通りに半期完結週 2 回の講座を前期と後期にクラスごとに提供し、専任教員が担当している。従って、１年次生は、少なくとも「英語演習 I」において二名の専任教員と接する機会があるように工夫している。「英語演習 I」を担当する教員はクラスアドバイザーでもあり、学生に週 2 回の授業とアドバイジングを通して、綿密な学習指導が行えるようにしている。さらに時間割の作成において、なるべく専任教員を各年次の授業担当に置くことで、１年次生から 4 年次生まで、専任教員と接する機会を増やす工夫もしている。

教育指導方法の改善方策については、英語専攻 FD 委員会などにおいて、専任教員の間で「英語演習 I」やその他の科目における指導方法の連携、均一化、改善に努めている。また前述のように、他のスキル養成科目などを担当している兼任教員とも同様の努力をしている。

英語専攻 FD 委員会は、専攻主任を委員長とし、全専任教員が構成員となり、12 名の英語専攻教員全員（特別教員は除く）が FD 推進委員として FD 研究会を開催し、教育改善を目指している。FD 委員会は 2008 年度に制度化され、年間 4 回程度のペースで開催され、議論を重ねている。2009 年度 5 月の時点で既に 5 回開催されている。これまでに議論されたテーマのうち主なものは、英語スキル養成科目の学習目標の標準化、専攻科目の学習目標の標準化と段階化、ティーチング・アシスタントの有効活用、英語専攻の特徴を受験生に理解してもらうための方策、カリキュラム改正などである。非常勤、特に外国人講師によるカリキュラムの特徴の理解を促進するために、懇談を行い、今後も引き続き連絡、懇談の機会を増やしたい。

3-2-2-4-2　シラバスの作成と活用状況

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-2-4-3　学生による授業評価の活用状況

英語専攻の専任教員（13 名）は授業評価を全員実施している。教員によっては、全学で導入される前から独自の方法で授業評価を実施していた実績もある。

授業評価のデータは､英語専攻の FD 委員会で活用されている。英語専攻では、2008 年度から正式な FD 委員会を開催するようになったが、前述のように専攻科目の授業内容、学習目標、授業形態、課題の内容と量などについて、2005 年度から独立し定例化した英語専攻協議会などの場で、専任教員間で協議をしながら緊密な連携と、同科目の均一化を図っている。同様の努力を兼任教員とも行ってきている。また、教育評価の成果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性について、現状では、1 年次初めと終わりの TOEIC®スコア結果を、個人情報保護のために平均点、偏差値、最小値、最高値などの統計データのみについて､英語専攻協議会や FD 委員会などを通して専任教員間で共有し、FD 活動に活用している。また Criterion™の利用状況や学生のスコアも協議会で報告され､「英語演習 I」などの教育指導法の改善に生かしている。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

3-2-2-5-1　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

クラスの規模を、小規模（1～30 名)、中規模（31～80 名)、大規模（81 名以上）に分類すると、英語専攻の提供する専攻科目は､7 割強が小規模クラスであり、大規模クラスは 1 割以下である｡演習科目については、英語演習、英語総合演習が 30 名前後、英語音声学演習が 60 名程度、コミュニケーション学基礎演習が 90 名程度、TOEFL®・TOEIC®演習が 30 名程度の規模となっている。

英語専攻の教育目標である英語運用能力向上は、英語になるべく多くの機会に触れながら、実際に英語を使うこと以外には、あり得ない。英語専攻では、演習形式の授業形態を英語スキル養成科目である「英語演習」､「スピーキングスキル」「ライティングスキル」で導入している。「英語演習」では、学生の聴く、読む、話す、書く、の 4 つのスキルを総合的に向上させることを目的としているので、マルチメディアを使ったリスニングの課題、Criterion™を使ったライティングの課題(2008 年度から｢ライティングスキル I｣に移行)、様々な語彙レベルに合わせて速読用に書かれた Graded Reading (Extended Reading Collection) を使ったリーディングの課題、英会話やプレゼンテーションによるスピーキングの課題など、多様な演習を実施している。「スピーキングスキル」では、集中的に英会話の演習を､「ライティングスキル」ではライティングの演習を行っている。

さらに英語専攻では、英語運用能力を演習により向上させるのみならず、英語と文化や社会との関係を学び、英語の特性を科学的に分析する能力を涵養し、社会の発展に寄与する自発的で創造性豊かな人材を育てることを目的としているので、「英語演習」や他の専門科目では、どのように英語を使うべきか、どのような目的で英語を使うべきか、倫理的な側面も含めて、学生の批判的な思考能力を養うことに努めている。

このように、本専攻では、英語養成スキル科目と専門科目のそれぞれの教育目標、学習目標に適切で妥当な授業形態、授業方法、授業内容を運用しており、教育指導上の有効性についても、少なくとも１年次の英語スキル養成については、表１にある TOEIC®-IP スコアが実証している。

3-2-2-5-2　多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

マルチメディアの導入については、CALL 教室の導入（2005 年度）とマルチメディア教室の増設に伴い、ほとんどの英語専攻科目において、マルチメディアを活用した教育が導入されている。DVD などを使って英語による映画を見ながらリスニングを鍛える授業もあれば、パワーポイントを使ったプレゼンテーション能力を向上させる授業もある。またインターネットを活用し、教員が独自のウェブサイトを開設し、授業に必要な資料を配信したり、学生からのコメントや質問を毎回の授業について受け付けるための掲示板を開設したりしているケースもある。さらには、インターネットのチャット機能を使い、海外の大学の授業と実際に英語によるコミュニケーションを学生にさせている授業もある。電子メールを使って、課題の提出をさせたりするのは、ほとんどの教員が行っているようである。

また、英語力の養成に必要なのは、学生がどれだけ授業外で英語に触れる機会を増やし、自習を行うかである。その点において、2000 年度から導入し始めた Extensive Reading Collection と 2005 年度に導入した Criterion™などの e-ラーニングは、学生の自習意欲を高めながら、実質的に読解力と書く力を養うことに非常に役立っている。これ以外にも、言語教育センターでは、無料で多数の英語による DVD や CD 教材、TOEFL®/TOEIC®対策の本と付属の CD などを貸し出しており、学生の自習支援に役立っている。

3-2-2-6　３年卒業の特例

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

専攻到達目標 4.

教育・授業改善のために不断に教育プログラムの開発を行っていること。（大学到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

TOEIC®-IP の結果データは、主任が管理し、個人情報などを削除する、スコア順に並べ替えるなど、必要な編集を行い、英専協議会などで報告している。さらに、TOEIC®-IP の結果を「スピーキングスキル」と「ライティングスキル」の能力別クラス編成に利用していることから、各担当者に担当する学生の平均点や最高値と最小値など、必要なデータを教育内容に反映させてもらうために配布している。従って、教育効果の測定とその結果を教育内容に反映させることは達成できている。

Criterion™については、その教育効果を検証した結果、１年次で指導すべきことは短文をきちんと作文できる力であることから、2008 年度から２年次必修科目の「ライティングスキルⅠ」に Criterion™の利用を移行することにした。

成績評価法については、見直しや検討を重ね、客観的な評価法を導入した。

履修指導は、主任とアドバイザーによる履修指導と「英専ガイドブック」や英専ウェブサイトにより、概ね充実させることができた。特に「演習」と３つの専門科目群の履修指導は、これを２年次修了時に拡大したことと「英専ガイドブック」に情報を載せたことで改善できた。

カリキュラム改正においてリメディアル科目を増設したり、TOEFL®/TOEIC®のスコア向上を目指す科目を増設したりし、また英語スキルの養成をより充実させるためのカリキュラム整備をおこなった。

最後に、授業形態と授業方法を改善する取り組みは、読む・聴くという受信能力と、話す・書くという発信能力において、バランスのとれた英語スキル養成につながっており、評価できる。それに加え、上記のように批判的思考能力を鍛える科目で、バランスのとれた授業方法や形態を備えていることは、かなり高く評価できる。

マルチメディアや e-ラーニングを使った多様な授業形態と Extensive Reading や Criterion™を課題にした授業方法などと英語スキル養成をさらに学術的に高める専攻科目の多彩な授業形態と方法がこれをさらに補完している。さらに、2007 年度のカリキュラム改正において、「リーディングスキルⅠ・II」を開設したことで、読解力に専念する授業形態・方法も増え、4 つのスキルすべてを網羅することが可能になったことは、さらに高く評価できる。

＜改善が必要な事項＞

卒業時に英語力を測定するために、全学生に

TOEIC®-IP の受験を義務付けたいが、予算の関係上実施していない。

これに関連し、教育効果の測定を現在は 1 年次の初めと修了時だけに TOEIC®-IP により実施しているが、これを 2 年次と 3 年次に拡大することが望ましい。しかし、これも予算の問題から実現が難しい。その点において、TOEIC®-IP 以外の教育測定方法も検討する余地がある。

TOEFL®/TOEIC®以外の資格試験の受験を奨励し、その結果を成績評価に反映させることや、その他の成績評価法を検討することは現時点では進んでいない。

履修指導については、残念であるが、2 年次以降に学生の希望するアドバイザーを指名できる制度は、検討はしてみたものの、特定の教員にアドバイザー希望が集中する可能性もあり、教員の負担に不公平性が出るなどの懸念から実現化していない。

留年者に対する履修指導については、履修状況の悪い学生を 4 年次になるまで把握することが難しくなっている。卒業延期者については、主任が教務課と連携しながら指導しているが、2～3 年次の履修状況が悪い学生について、教務課から資料提供を受け、同様に個別指導をして行く必要があるだろう。

Extensive Reading シリーズの図書に付属の CD やカセットテープなどは、高額であり、予算の関係上実施していない。

専攻到達目標 5.

教員が、FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。（大学到達目標 5）

＜効果があがっている事項＞

2005 年度から英語専攻協議会がそれまでの英文学科協議会から独立できたことで、それまで英文学科に関わる審議事項に費やしていた時間を、FD 活動に生かせるようになった。具体的には、カリキュラム改正や教育効果想定の導入などが挙げられるが、最も特筆すべき点は、そう言った積み重ねの結果 2008 年度から正式に英語専攻 FD 委員会を発足し、活動を始められるようになったことである。

ほとんどの教員は授業評価の内容を翌年の授業計画や指導方法に生かしているようであり、実施実績とともに、評価できる。

＜改善が必要な事項＞

授業評価の内容は、個々の教員のみに返却されるので、主任もしくは英語専攻協議会全体としてどのように授業評価の内容を活用すべきかを検討するためのデータがない。また、兼任教員などで授業評価に問題があっても、教育指導法の改善を促すことや、翌年度の契約更新を行わないなどの措置を取るすべもない。従って、今後の課題は、個々の教員だけではなく、学部・学科・専攻レベル、ひいては全学レベルにおいて、教育指導法の改善に活用できるように推進して行くことである。

改善方策

専攻到達目標 4.

教育・授業改善のために不断に教育プログラムの開発を行っていること。（大学到達目標4）

＜長所の伸長方法＞

現時点において、教育効果の測定については、かなりの成果を上げているが、さらに改善して行くために、FD 委員会で教育効果の測定方法の見直し・検討と、教育内容への反映を図っていく。

具体的には、FD 委員会によって、「教育効果」の表れとしての学生の教育ニーズをアンケートなどの手法により把握し、教育方法等に反映させていく。特に、退学者や休学者、再履修者など、教育効果が出にくかった学生のニーズを把握することは不可欠であろう。

また、具体的に教育効果の測定をさらに充実させるための方策として、TOEIC®-IP の全員受験を 2 年次修了時、3 年次修了時、卒後時と、拡大していく。

さらに、TOEIC®-IP と Criterion™による教育効果測定に加え、TOEFL®-ITP、最近導入された TOEIC®-SW(スピーキング・ライティングテスト)や、他の英語資格試験などの導入を検討し、対応策を設定し計画に従って実行する。マルチメディアや CALL 教室の増設、マルチメディアやインターネットを使って授業を運営するためのソフトなどの充実も検討し、対応策を設定し計画に従って実行する。また、Extensive Reading Collection に付随する CD やカセットテープの購入と学生への配布についても同様である。

既に全学向けに取り入れられているネット・アカデミーなどの現存の e-ラーニングシステムを、「英語総合演習」などの授業に導入することを検討し、対応策を設定する。

「英語スキル養成科目」のうち、必修科目については、学習目標の標準化を進める。また、必修科目は、年次ごとの学習目標の段階化、年次の高いスキル系科目については、年次の低いスキル系科目を事前必修(prerequisite)とすることを検討し、対応策を設定し、計画に従って実行する。選択科目については、学習目標をある程度標準化していくが、選択科目の多様な選択肢を保つためにも、学習内容、授業方法、成績評価の仕組みなどの多様化を奨励する。Extensive Reading Collection についても、明確な学習目標を設定する。また、その他の専攻科目についても、学習目標の標準

化と段階化について、FD 委員会を通して検討する。

＜問題点の改善方法＞

TOEFL®/TOEIC®以外の資格試験の受験を奨励し、その結果を成績評価に反映させることや、その他の成績評価方法を検討することは達成できていないので、FD 委員会を通して、成績評価の方法について検討し、具現化する。

２年次以降に学生の希望するアドバイザーを指名できる制度、また 4 年次に、「演習」の担当者が実質上のアドバイザーとして機能する制度化も検討し、対応策を設定し、計画に従って実施する。

留年者に対する履修指導の強化であるが、教務課から資料提供を受けるようにし、主任やアドバイザーによる個別指導を行う。

これらの改善方策以外に、履修指導に関するより詳しい資料を「英専ガイドブック」に加え、英専独自のウェブサイトにも載せる。また、履修指導は、入学直後の１年次向けの履修指導を除くと、全学年合同で行っているが、これを年次ごとに行うことを検討し、具現化する。

最後に、科目等履修生、聴講生に対する指導についての情報を、転編入の学生の情報とともに、専攻主任と授業担当者だけでなく、英語専攻の教員全員で共有できるようにし、指導に活用する予定である。

専攻到達目標 5.

教員が、FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。（大学到達目標 5）

＜長所の伸長方法＞

2009～2011 年度に向けた組織的な FD 活動として、具体的に、英語スキル養成科目の教育効果を測定し、学生への教育ニーズ調査を実施し、新カリキュラムの妥当性を検討したうえで、必要であれば、更なるカリキュラム改正を行い、英語スキル養成科目を充実させる。

＜問題点の改善方法＞

新設された FD 委員会において、専任教員全員の授業評価を基に、教育改善について積極的に意見交換と指導を行う。

3-2-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-2-3-1　国内外との教育研究交流

3-2-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

英語専攻の学生には、留学希望者が多く、また派遣留学生の選抜に使われるTOEFL®の点数も高いので、多くの英語専攻の学生が派遣留学制度を利用している。2005～2006年度は8名、2006～2007年度は14名、2007～2008年度は11名、2008～2009年度は12名の英語専攻の学生が選抜され派遣留学を実施しており、派遣留学制度の利用率は、英語専攻が本学の中で一番多い。2007年度のカリキュラム改正で増設され、2008年度の入学生から提供を開始した「TOEFL®・TOEIC®演習」により、さらにこの傾向が強まることが期待される。

また英語専攻では、ロンドン大学での発音・音声学研修という独自の海外研修プログラム（学内GP）を行っている。

英語専攻では、留学することによる英語運用能力の向上と貴重な異文化体験を通して得られる人材育成の機会を重んじ、留学を奨励する基本方針を組織的に掲げている。具体的には「英専ガイドブック」に留学について、1章を割いて説明・奨励している。

このように、本専攻はその特色である学生の英語運用能力向上と国際化に対応できる人材育成の方針に基づき、全学に提供されている国際的教育交流に積極的に参与するだけでなく、全学でも数少ない独自の国際的な教育研修制度を実施している点において、教育目的に合致した適切な基本方針を貫いていると言える。

また本専攻では、外国人専任教員3名が、外国語共通科目ではなく専門教育科目を英語で講義している。

英語専攻では、これまで言語教育センターに他学部における英語教育を担当する外国人非常勤講師を多く紹介、斡旋してきた経緯があり、その中で特に英語専攻の専門科目を担当できる外国人非常勤講師には、積極的に担当を要請してきた。その結果、スピーキング・スキル、ライティング・スキル、また英語演習など、英語専攻の学生にとっては必修の専門科目を提供し、同時に高いレベルを維持することに努めてきた。

3-2-3-1-2　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(I)教員による国際交流

本専攻の教員について、国際レベルの教育・研究交流を緊密化させる適切な措置として以下が挙げられる。

(1)海外からの教員の受け入れ、海外への派遣

主に本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流を深めるために、教員を、交換教授・研究員さらには非常勤講師として海外から招聘あるいは海外へ派遣している。申請に応じて客員研究員も受け入れている。英語専攻における実績は以下のとおりである。

年度	交換教授・交換研究員	
	派遣	受入れ
2006	交換研究員1名 フランス・ エクス＝マルセイユ 第3大学	－

（出所：本学国際センター）

(2)在外研究制度

本学学術研究所の「在外研究」制度を利用した海外研究機関での研究交流を、1、2年間隔で、教員自身の研究計画に従って行っている。英語専攻における過去4年間の実績は以下のとおりである。在外研究は、2004、2005、2006年度に1名ずつ実施しているが、在外研究に派遣される教員は全学的な選考に基づくので、英語専攻として活発化を図ることはできない。

開始年度	在外研究	
2004	1名	長期：米国（ハワイ大学）
2005	1名	短期：ニュージーランド （オークランド大学）
2006	1名	長期：イギリス（カーディフ大学）

（出所：本学『学術研究所報』各年度；大学名は各教員より）

(3)国際的学会における研究発表等

点検評価対象期間である2005年度～2008年度において、英語専攻教員5名は13本の研究論文を国際的学会で発表している（6章「研究環境」参照）。うち1名は、アメリカの学会で理事を務め、学会誌の編集長の責務を2005年度から2007年度まで担っていた。

(4)留学生別科での講義

本学留学生別科において、教員は毎年度「異文化コミュニケーション」（英語による講義）を担当し、本学国際教育の一翼を担っている。

(II)学生による国際交流

学生間における教育・研究交流は、上記の留学制度に加え、各教員レベルにおいて、実際の授業内でインターネットを通して他国の学生と交流を推進していることが挙げられる。

本専攻の学生は、下表で示すように、本学の海外派遣留学制度（＝競争選抜を伴う制度）、短期語学研修を

利用した教育交流に積極的である。

開始年度	2005	2006	2007	2008	2009
海外派遣留学	8 名	14 名	11 名	12 名	12 名
短期語学研修	46 名	59 名	28 名	26 名	未定

（出所：本学国際センター）

3-2-3-1-3　国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

海外の研究者については、交流校からの交換教授や研究員として本学では受け入れているが、近年英語専攻で受け入れた実績はない。

国内の大学とは、英語専攻の 3 本柱である英語学、ビジネス・コミュニケーション、コミュニケーション論、それぞれの教員が研究会や勉強会を行い、積極的に参加している。その際、教育に関する交流も行われているが､組織的な交流という状態には至っていない。

点検評価

専攻到達目標 6.

国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

＜効果があがっている事項＞

学生による国際的教育交流は活発で緊密であり、非常に充実したものとなっており、高く評価できる。

＜改善が必要な事項＞

国際的な研究交流は、定期的に行われているものも、交換教授の受け入れについては、達成できなかった。

むしろ、活性化に努めなくてはならないのが、本専攻の専任教員による在外研究や交換教授・交換研究院への積極的な参与であるが、これらは全学的なレベルで教員が選ばれる制度であるし、また応募したくても研究時間が不十分なために消極的にならざるを得ない状況がある（6 章「研究環境参照」）。

改善方策

専攻到達目標 6.

国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

＜長所の伸長方法＞

留学希望の学生は、実際に派遣留学生制度を利用できる英語専攻の学生よりもかなり多い。全学レベルの派遣留学生制度の拡大とともに､英語専攻独自の短期、中期、長期留学制度を模索・検討し、具現化する。

＜問題点の改善方法＞

教員の国際交流の活発化については、研究環境の改善を実行した後に、対応策を設定して計画に従って実行する。

3-3　修士課程・博士課程の教育内容・方法
文学研究科　英文学専攻

【研究科到達目標】

3-3-1　教育課程等

1. 大学院生個々の希望や研究分野に応じた指導体制が確立されていること。

3-3-2　教育方法等

2. 大学院担当者の FD 委員会が設置され、その検討内容の細目が文言化され、定期的に委員会が開催され、それにより研究・教育の向上が図れていること。（大学院到達目標 2）

3-3-3　国内外の教育研究交流

3. 国内及び国外に単位互換がなされる複数の大学・機関との交流・提携があること。（大学院到達目標 3）

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

4. 履修形態の多様化に応じて博士前期課程の修了要件が多様化されていること。（大学院到達目標 4）

3-3-1 教育課程等

現状説明

3-3-1-1　大学院研究科の教育課程

3-3-1-1-1　大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

英文学専攻は、「高度の専門的知識・能力を身につけ国際社会に貢献できる優れた研究者及び専門的職業人、などの人材を養成する」ことを目的としている。

本専攻は、「イギリス文学専修」、「アメリカ文学専修」、「英語学専修」、「コミュニケーション専修」の４専修によって構成されており、本専攻の目的を達成するために、教育課程にはそれぞれの研究分野に特化した科目を提供し、専任教員がその教育指導にあたっている。

博士前期課程の卒業要件は専修部門 16 単位及び選択科目 14 単位を取得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格することである。また、修士論文を作成するためには、1 年次で 16 単位以上修得することが必要である。選択科目として、他研究科の授業科目、もしくは他大学大学院との間で締結した学外単位互換制度により修得した単位についても 8 単位以内に限り、選択科目として修得できるよう定めており、広い視野に立った学識を身に付けられるように配慮している。

英文学専修の 4 つの専修部門の共通の基盤となるのは、英語という言語の高度な運用能力とその言語の意味と機能に対する深い知識と洞察力である事は自明の理であるが、いずれの分野も、作品や文献の読解力や先行研究の分析・整理、批評理論研究と確立等を教育・研究の内容としている。

3-3-1-1-2　「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本専攻では、博士前期課程の 1 年次の後期の初めに指導教授を決めて個々の学生の研究分野を確定し、論文の作成に向けて研究を始めるように指導している。

博士前期課程では、広範囲の研究の存在を実感し多種多様な知識を身につけるためにも、自己の専修部門のみならず、他の専修部門の講義も積極的に履修するように勧めている。

現在福岡女子大学大学院英文学専攻との単位互換制度を行っており、双方の学生が他大学の単位を取得していることは、博士前期課程において広範囲の多種多様な知識を身につけるという意味では、適切であろうと思われる。

演習指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。

3-3-1-1-3　「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本専攻の博士後期課程では、博士前期課程での教育で身につけたかなりの広範囲の知識と方法論を基にして、特定の研究分野の深化に主眼を置いている。研究指導を中心とする教育・研究を展開することにより、自立的な研究者として必要となる高度な専門的知識と研究手法や研究遂行能力、さらには、幅広い視野を身に付けるとともに、学位論文の作成に向けて、その前提となる研究計画の作成や研究過程のまとめなどを通して、質の高い組織的な教育活動を展開することとしている。

現在、学生はできるだけ毎年学会で発表するか、論文を執筆するように指導している。その結果、高度な研究能力と学識を身につけ、大学、短期大学、高等学校等に就職し、研究者、教育者として社会に進出しており、自立した研究者の養成及び高度に専門的な業務に従事するための研究能力を養う教育活動を展開できていると考える。

3-3-1-1-4　学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容と

の関係

本専攻は、文学部英文学科及び英語専攻に基礎を置くものであり、同学科、専攻と共同し教育方針を立てている。

本専攻の 4 専修ともに学部の英文学科と外国語学科英語専攻で学習した英語力と、イギリス文学、アメリカ文学、英語学、コミュニケーション等のそれぞれの専門分野の知識が基礎となっている。

博士前期課程の主要な教育目的は、学部時代に専攻した研究分野の深化と拡大並びに研究方法と理論の確立であり、また、教員も学部と大学院の両方を担当しており、学部と大学院の一貫性と継続性は保たれている。

3-3-1-1-5　修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

博士課程前期の主な教育の目的は、学部時代に専攻した研究分野の進化と拡大並びに研究方法の確立である。前期課程では、専門性を高める指導も行っているが、広範囲の研究の存在を実感し多種多様な知識を身につけるためにも、自己の専修部門のみならず、他の専修部門の単位も積極的に履修するよう指導している。

博士後期課程の主な教育内容は、前期課程での研究分野の拡大と深化であり、この点に関しては指導教授の博士後期課程の指導内容は、前期課程の教育内容の継続と発展となっており、非常に適切な関係であると思われる。

3-3-1-1-6　博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本学ではこの制度を導入していないので該当しない。

3-3-1-1-7　博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

博士前期課程では、1 年次に卒業に必要な単位数に近い科目数を履修するよう勧めており、2 年次には修士論文制作に集中して取り組めるよう配慮している。

博士後期課程においては、博士前期課程において制作した修士論文を各自の今後の研究テーマと関連づけ、目標をできるだけ明確に設定し、計画的な研究ができるようアドバイスしている。

現在課程博士の申請者がおり、提出論文の審査中であるが、早急に「入学から学位授与までの教育システム・プロセス」を整備する必要がある。

3-3-1-2　授業形態と単位の関係

3-3-1-2-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

博士前期課程の学生は、その在学期間中に、それぞれの専攻において定められた授業科目を 30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けなければならない。ただし、他研究科の授業科目から演習担当教員及び当該授業科目担当教員の許可を得て履修し、8 単位以内に限り修了要件単位として 30 単位のうちに含めることができることになっている。

さらに、英文学専攻では、福岡女子大学大学院との単位の互換制度（演習を除く）を持っており、4 単位までは、上記 8 単位以内に含めることができることになっている。

博士後期課程の学生は、在学期間中に必要な研究指導を受け、研究指導の単位を 3 年間で 12 単位を修得しなければならない、と規定している。

博士後期課程には、「研究指導」が設置されており、いずれも通年 4 単位となっている。「研究指導」では、学生が自分のペースで資料収集し、週一度指導教員と議論して、ゆったりと時間をかけて自己の研究を掘り下げており、論文執筆の負担にならない適切な単位が設定されている。

3-3-1-3　単位互換、単位認定等

3-3-1-3-1　国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

文学研究科においては、文学研究科内の英文学専攻、フランス文学専攻の間、及び文学研究科と他研究科との間で、それぞれの専攻の授業科目から演習担当教員及び当該授業科目担当教員の許可を得て履修し、8 単位以内に限り修了要件単位として既に認められている。

大学院全体として、2009 年度から九州大学、福岡県立福岡女子大学、福岡工業大学との間で、大学院の単位互換制度の実施を開始したことにより、本研究科学生もそれらの大学院で所定の単位を修得すれば、8 単位までを単位認定できることとなった。また、本専攻では、2003 年度から福岡女子大学大学院との間で単位交換を実施しており、 4 単位まで認定している。

外国の大学院に本学大学院生が留学した場合、「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」という学部の内規を準用して、10 単位まで単位換算が認められる。しかし、外国の大学院との交流協定に基づく単位互換の制度は、まだ開拓されていない。

入学前に科目等履修生として承認を得て、本専攻の博士前期課程において学修し授業科目の試験に合格した単位は、入学後 8 単位まで博士前期課程の修了要件単位として認められる。

3-3-1-4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

3-3-1-4-1　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

過去５年間の文学研究科英文学専攻博士前期課程の社会人の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	1	1	0	1	0
合格者	1	1	0	1	0
入学者	0	1	0	1	0

過去５年間の文学研究科英文学専攻博士前期課程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	2	1	0	0	1
合格者	1	0	0	0	0
入学者	1	0	0	0	0

過去５年間の文学研究科英文学専攻博士後期程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	0	0	0	0	1
合格者	0	0	0	0	1
入学者	0	0	0	0	1

社会人学生への配慮としては、特に時間割の作成において、平日は学生の希望があれば夕方６時以降に授業が行われ、土曜日は朝から夕方まで開講し、学生が受講しやすい配慮をしている。従って、一般の学生との混合クラスの場合、基本的に社会人学生の方に合わせている。このように社会人が受講しやすい時間帯を設けているので､本専攻に対する社会人の希望があり、本専攻の西日本の大学における特徴の一つとなっている。

外国人留学生は 2004 年度に初めて１名を受け入れ、2005 年度にも１名（いずれもコミュニケーション専修部門）受け入れた。外国人留学生は一般学生として受け入れているので、時間割上の特別の配慮は行っていない。

点検評価

研究科到達目標 1.

大学院生個々の希望や研究分野に応じた指導体制が確立されていること。

＜効果があがっている事項＞

本研究科は学生数が少ないので、学生はほぼ個人指導的な指導を受けている。1 年次後期の初めに学生の指導教授が決定された後、個々の学生は１年半にわたってその指導教授により修士論文作成に向けてテーマの決定、先行論文の研究、データ収集方法、研究方法等について細かい指導を受けながら研究を続けているので、修士論文は概してかなりレベルの高い論文となっている。中には学会で論文を発表して高い評価を受ける学生もいるので、個人指導では、かなりの効果が上がっていると考えてよいであろう。

＜改善が必要な事項＞

指導教授と学生の１対１の研究指導は、他の学生や教員が関与できない傾向があり、あまりオープンではなく、修士論文の提出時期になって論文がレベルに達していないとか、論文の不提出ということが時々おこる。また学力不足や研究分野への意欲の喪失により、退学する学生も稀に見られる。

改善方策

研究科到達目標 1.

大学院生個々の希望や研究分野に応じた指導体制が確立されていること。

＜長所の伸長方法＞

現在の指導教授との１対１の個別指導的な指導方法は特に問題はなく、継続し発展させるべきであろう。この個別指導に英文学専攻全体の方針ないしは了解事項として学生に論文の発表（博士前期課程は２年間に１本、博士後期課程は１年に１本）と外部の学会での発表を義務付けることをすれば、研究・教育が充実するであろう。

＜問題点の改善方法＞

これらを改善するためには、学生と指導教授の関係を少しオープンにし、問題のある学生を早くキャッチする組織作りが必要である。改善のために複数指導体制とか、日常的に学生が学生生活や研究分野に関して相談しやすい組織を作るような指導体制を組み直す必要がある。

3-3-2 教育方法等

現状説明

3-3-2-1　教育効果の測定

3-3-2-1-1　教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

授業科目の教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法については担当教員に委ねられており、その基準と評価方法は各教員がシラバスで院生に示している。

教育・研究指導の成果が公の場で示され、第三者によって評価されるのは、それぞれの分野の学会、研究会での研究発表､英文学専攻の院生によって 10 月に開催される学内研究会（西南英語英文学研究会）での 2 年生の研究発表、1 月に提出した学位論文に関して複数の教授によって行われる口述試問、大学院文学研究科の紀要や英文学専攻の院生の論文集 *QUEST* への論文投稿等がある。指導教授はこれらの研究発表の機会を学生に奨励し、またそのための助言や内容チェック等の指導にも努めている。

教育効果の測定は、最終的には、学生が社会からどのように評価されているという視点が導入されなければならないだろう。このためには、客観的に学生の学力を評価する指標として、英語力に関しては、TOEFL®や TOEIC®の受験を奨励し、研究活動や論文に関しては学会等での発表をより一層奨励しなければならない。

学生による授業評価は、受講者数が少ないので、現在のところ、各授業担当者が個別に対応している。

3-3-2-2　成績評価法

3-3-2-2-1　学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

学生には与えられた課題についての口頭やレポートによる発表を絶えず課しており、ほとんどの教員は期末レポートと出席・授業内での発表等を総合して成績評価を出しているので、成績評価方法は適切であると思われる。

英文学専攻では、「1）試験またはレポート、2）研究姿勢（予習、発表、討議能力等を含む)、3）授業への出席、により総合的に評価する。上記項目の評価割合は各教員の判断に委ねる。」という評価基準を設け、それを各教員がシラバスに明記することになった。

3-3-2-3　研究指導等

3-3-2-3-1　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

院生の教育・研究指導の責任は基本的に専修科目の担当教員（演習指導教授）が責任を持つことになっており、学生は、2 年間の学習計画全般においてその指導に従うものとしている。

博士前期課程の入学生は入学時に本専攻が持つ４専修のうち一つの専修を決定させ、決定した専修分野の授業をできるだけ多く取るように指導する。さらに、１年時の後期の初めに指導教授を決定させ、その後論文作成までの１年半は指導教授から論文のテーマ、先行研究の資料、資料の整理と分析方法、研究方法、アンケート調査の方法、批評理論等をきめ細かく指導される。

博士後期課程の場合も、基本的には前期課程の場合と同じだが、学位論文の作成に向けて、テキストや資料の整理・分析の適切性、先行研究の整理・分析、論文のオリジナリティの発見、学会での発表原稿の事前チェック、批評理論の研究等に関して細かい指導を受ける。後期課程の学生は１年に１本の論文執筆をノルマとして課せられる。

学生への指導は指導教授の個別指導が主であり、ほとんど１対１の指導体制による適宜適切な指導がなされている。

3-3-2-3-2　学生に対する履修指導の適切性

入学時に、「大学院学生便覧」、「講義要綱」等を配布して、シラバスを説明、教員の全員で学生の相談を受けながら、履修指導をしている。

学生が演習を中心とした授業を通して、最終の目標である学位論文を完成させるために、また教員が学生の研究の進展を把握する必要上、両年度にわたって、指導教授の演習を必ず受講するよう指導している。

博士後期課程の場合、学生はそれぞれ入学時に選択した専修科目の研究指導教授から、学位論文の作成、その他研究全般にわたって指導を受ける。研究分野にかかる学生からの変更希望に関しては、論文執筆の計画や時期等が許せば学生の希望をできるだけ認めるようにしているが、今まで、指導教員の変更希望は出ていない。

研究指導体制の強化のために、例えば、指導教授と副指導教授体制等の複数指導体制の導入を検討したい。また、課程博士授与への論文執筆のきめ細かい研究計画やガイドライン等の作成を検討しなければならない。

3-3-2-3-3　指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員の個別的な研究指導は、主として指導を受ける学生だけから成る週１回の「演習」の時間を通じて行われている。課題の選定から資料の収集、論文の作成についてまで、演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に相談に応えている。

また、研究テーマの変更を望む学生には、これに対

応している。各自の研究に最も適合するような指導体制を整えるため、学生の希望により、指導教授を変更することも行っている。

3-3-2-4　「連携大学院」における研究指導等

本項目は大学院総論で記述する。

3-3-2-5　教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

3-3-2-5-1　教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ･ディベロップメント（FD））およびその有効性

大学院全体の FD 委員会及び文学部の英文学科､英語専攻の FD 委員会は組織化されているが､文学研究科委員会、英文学専攻委員会はまだ公的には設置されていないので早急に設置を検討しなければならないが、個別的に担当教員間で教育や研究、学生に関する情報の交換は頻繁に行っている。

3-3-2-5-2　シラバスの作成と活用状況

講義要綱は､各科目について､｢担当教員｣､｢単位数｣､講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に記した「講義の概要」､「テキスト、参考書等」､「成績評価の基準と方法」､「履修上の注意」を記載している。受講生は、この「講義要綱」によって、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に知ることができる。

講義要領は基本的には各担当教員の教育・研究指導に関する独自の方針・計画に基づいて作成されているが、受講予定学生の研究の動向をも念頭に置いて、教育効果がより上がるものを作成している。

講義要領は組織的に明確なフォームがなく個人に任されているので、書かれている内容に個人によってかなりのばらつきがあるので、ある程度共通の了解事項を作る必要があるであろう。

3-3-2-5-3　学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は 2007 年度に導入され学生の評価が少し分かり始めた。しかし、学生は匿名で評価を書いており、学生が少人数であるためおおよそ誰が書いたか分かるような状況であり、学生も書き難いと推測されるため、評価の内容や書き方を工夫しなければならないだろう。なお､修了生に在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みはまだ導入していない。今後の検討項目である。

点検評価

研究科到達目標 2.

大学院担当者の FD 委員会が設置され、その検討内容の細目が文言化され、定期的に委員会が開催され、それにより研究・教育の向上が図れていること。（大学院到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

本研究科の担当教員（現在 9 名）は学部の英文学科教員（5 名）と外国語学科英語専攻教員（4 名）により構成されているので、担当教員は学部の文学部教授会のメンバーであり、また、学内業務で一緒に仕事をすることもあり、さらに、英文学専攻委員会で顔を合わせるので、日頃から大学院の学生や教育内容に関する情報交換は教員間で頻繁になされている。学生数が少ないことと教員間の親密な関係や相互に情報交換をする環境があることが、教育面でも効果が上がる原因となっている。

＜改善が必要な事項＞

大学院全体には FD 委員会があるが、個々の研究科や専攻科にはまだ FD 委員会が設置されていない。上記のように少数の学生と教員間の情報交換により既に非常にきめ細やかな指導体制が存在するが、それでもその指導体制は常識や慣行によってなされており組織化されていないので、指導体制が文言化され定期的に細部にわたって検討されているわけでもないので、時には、教員や学生の研究や指導の姿勢や在り方により、不十分な結果が生じる場合もある。従って、早急に FD 委員会を設置する必要がある。

改善方策

研究科到達目標 2.

大学院担当者の FD 委員会が設置され、その検討内容の細目が文言化され、定期的に委員会が開催され、それにより研究・教育の向上が図れていること。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

現在の個別指導の体制を維持しながらその若干の閉鎖性を改善し、指導の透明性を制度的に作る。

また、学生の学内での研究発表の充実を図り、その延長線上に学会での発表がなされるような指導体制を作る。

＜問題点の改善方法＞

指導教授・副指導教授との複数指導体制の導入と FD 委員会の設置により、教育・研究指導の組織的取り組みを行う。

成績評価法としては S 評価を取り入れて評価の細分化と学生への刺激を強化する。

学内の研究発表の充実と、学外での学会での発表を促進する。

3-3-3　国内外の教育研究交流

現状説明

3-3-3-1　国内外との教育研究交流

3-3-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本専攻科においても、学部の基本方針に準ずる形でおこなわれている。本専攻の学問の性格上、大学院に入学する前に既に英米をはじめとする英語圏への研修・留学の経験者は多く、また大学院でも各種奨学金を得て留学するものもいる。

博士前期課程では外国の大学院における取得単位を本学の単位として換算するなど、学生にとって留学しやすい環境を整えている。また、奨学金の獲得にも力を入れており、これまでにかなりの数の学生が、ロータリー奨学金、皇太子奨学金、フルブライト奨学金等を受給して、英語圏の大学院に留学している。

国内的には 2003 年度より福岡女子大学大学院との博士前期課程の学生の交流を行い、相互の大学で開講されている特殊研究の受講と単位認定（4 単位まで）を行っている。

教員間ではイギリス文学、アメリカ文学、英語学等の分野で福岡市内及び市外の大学の教員による研究会での活発な交流がある。国外の大学との交流は大学間のものはなく個人レベルにとどまっているが、当専攻担当者の全員が数年の外国での研究経験があり、留学先の大学の教員との交流が続いている場合が多い。

点検評価

研究科到達目標 3.

国内及び国外に単位互換がなされる複数の大学・機関との交流・提携があること。（大学院到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

国内に関しては 2003 年度から福岡女子大学大学院との交流が実施されており、学生にとって学修分野の多様性や刺激的な環境の点で一応の成果がある。

＜改善が必要な事項＞

国内の協定校は現在 1 校だから拡大に努めるべきであろう。国外に関しては、学部時代に留学経験者がおり、また、院生の時もロータリーその他の奨学金を得て留学する学生がいるので、個人レベルではかなり活発といえるが、現在学部学生の交換留学に重点を置いている本学の国際センターの協力を得て英米のその他の大学院との交流を進めていくことが望まれる。

改善方策

研究科到達目標 3.

国内及び国外に単位互換がなされる複数の大学・機関との交流・提携があること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

国内の他大学との交流は一定の成果があるので協定校の複数化に努める。

国外の大学との大学院全体及び英文学専攻との組織的交流を促進する。

＜問題点の改善方法＞

＜長所の伸長方法＞を実行することが、＜問題点の改善方法＞につながる方策でもある。

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

現状説明

3-3-4-1　学位授与

3-3-4-1-1　修士・博士・専門職学位の各々の学の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去４年間の文学研究科英文学専攻博士前期課程入学者と修了者は以下のとおりである。

年度／学生種別	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	5	2	8	7	22
修了者	4	6	3	6	19

*修了者は２年前の入学者。

過去４年間の文学研究科英文学専攻博士後期課程の入学者と満期（単位取得）退学者は以下のとおりである。

年度／学生種別	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	1	0	2	0	3
満期退学者	1	0	0	0	1

*満期（単位取得）退学者は３年前の入学者。

学位審査については、修士の学位審査は３名の教員による厳格な審査を経たうえで、全教員からなる研究科委員会にその内容と結果が報告され、質疑応答を経たうえで、可否の裁決がなされている。

博士前期課程の修士論文の審査は、学生の指導教授を主査とし、同じ専修部門の教授２名（もし該当者がいない時は他の専修部門の教授によって補充）を副査として行い、口述諮問を経て論文の評価を合議のもとで与える。その後開催される英文学専攻委員会、さらに文学研究科専攻主任会議で博士前期課程修了判定に関する議題として修士論文の評価も審議され承認されることになる。最終的に、この審査及び最終試験に合格した者に学位が授与される。

博士前期課程の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性については、入学者のほぼ全員が、優秀な成績で卒業しており、卒業後の進路もほぼ希望どおりであるので、演習担当教授による現在の個別指導方法は十分な成果を上げていると考える。

博士後期課程の学生は逓減状態であることに加えて博士の学位取得者がないことは指導方針・基準等を十分に見直さなければならない。

3-3-4-1-2　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

博士前期課程の修了論文は、演習指導教授を主査、これ以外の２名の教員を副査に、口頭試問によって審査し、「英文学専攻委員会」に審査報告書を提出、これを審議している。

博士後期課程の学位請求論文は、研究科長を経て学長に提出、これが受理されると、研究指導教授を主査、これ以外の２名の教員を副査に、口頭試問によって審査、「英文学専攻委員会」に審査報告書を提出、これを審議すると共に、学長に報告している。学長は「大学院委員会」に報告すると共に、文部科学大臣に学位簿への登録を求めて、学位を授与した日から３カ月以内に内容要旨と審査結果を公表している。

博士前期課程と博士後期課程ともに指導教授が不在の時や多忙な時などに学生が気楽に助言やアドヴァイスが受けられる副指導教授制度を検討したい。

点検評価

研究科到達目標 4.

履修形態の多様化に応じて博士前期課程の修了要件が多様化されていること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

博士前期課程の修了者の大多数は中学校や高等学校の教員となっていき、博士後期課程の修了者は福岡を中心に九州地域の大学教員となり、かなり社会的評価も高いので、それなりに、教育効果は上がっているものと評価される。

＜改善が必要な事項＞

博士前期課程においては、教育効果は一定の効果が上がっているが、大きな問題点は学生数が定員に充ちていないことであろう。

博士後期課程においては、前期と同様に学生数を増やすことと、課程博士を出す方法を多方面から検討する必要がある。

なお、現在、入学試験や制度はかなり多様化され、一般入試、特別入試、外国人入試、社会人入試等があるが、履修形態が多様化されていないので、この点が早急に検討されなければならないであろう。

改善方策

研究科到達目標 4.

履修形態の多様化に応じて博士前期課程の修了要件が多様化されていること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

博士前期課程、後期課程ともに入試レベルにおいて一定の学力を有している学生を選抜し、入学後の指導も厳しく行っているのでこれまで、社会的に一定の評価を得る学生を出している。この２点（入試のレベル

と学生指導）は維持しなければならない。さらに発展させるために、大学院での研究の意義や魅力を学部生に理解させるとともに、修了後の進路のサポート体制を大学全体で作っていく。さらに授業内容の充実を図っていく。

＜問題点の改善方法＞

授業内容を充実させるために、オムニバス形式やジョイント形式の授業の実施、さらに、指導教授・副指導教授の複数指導制等を導入する。また、学位取得のための論文執筆のスケジュールやガイドラインを作成したい。

3-2　学士課程の教育内容・方法
文学部　外国語学科　フランス語専攻

【専攻到達目標】
3-2-1　教育課程等
1.本学の理念とフランス語専攻の理念に立脚して、豊かな教養と創造性、深い専門知識と判断力を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、フランス語圏の文化について理解を深めることができるように、幅広い内容をもった講義が提供されていること。（大学到達目標 1）

2.教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、さまざまなかたちでのフランス語圏への留学が促進され、また適正に単位互換・認定できる制度が構築されていること。（大学到達目標 2）

3.学生の希望する多様な進路に対応できるように教育課程が構成されていること。特に、学生の価値観や興味・関心、進路等の多様化に対応すべく、個々の学習目的に応じたコース分けが実施されていること。また実社会でも通用するフランス語能力の育成を目指して、実用フランス語技能検定試験など、各種フランス語検定試験の受験が奨励され、そのための自学自習のシステムが整備されていること。（大学到達目標 3）

3-2-2　教育方法等
4.教育・授業改善のために、DVD 教材製作など、マルチメディア教材の独自開発が進められていること。また、達成度に関して、学生がみずからでみずからを評価できるシステムが導入されていること。（大学到達目標 4）

5.カリキュラム検討委員会が設置され、教育内容・方法の改善が絶えず検討されていること。（大学到達目標 5）

3-2-3　国内外との教育研究交流
6.フランスの交流協定校を中心として、フランス語圏の大学・機関及び国内の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

3-2-1　教育課程等
現状説明
3-2-1-1　学部・学科等の教育課程
3-2-1-1-1　教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

本専攻ではこれまで、変化する学生の関心や社会のニーズに対応しつつ、より質の高い充実した教育内容を提供すべく、2008年度から新たなカリキュラムを導入した。従って現在は、新旧カリキュラムが併存しているが、学校教育法第52条と大学設置基準第19条に則り、体系的に教育課程を編成している。

従来専攻科目は、「フランス語部門」と「フランス文化部門」という二つの部門に区分されていたが、新カリキュラムでは「フランス語基礎部門」「フランス語応用部門」「フランス語学部門」「フランス文化部門」「フランス語アトリエ」という区分にし、それぞれの部門の内容を明確にした。

1年次の必修科目である「フランス語基礎」を「フランス語基礎文法」「フランス語基礎会話」「フランス語基礎総合」「フランス文化基礎演習」というかたちに分割して再編成して、それぞれの科目における到達目標を明らかにしようとしている。

また２年次では、学生の関心や語学能力に応じて、「フランス語コミュニケーション集中」コース、「フランス語コミュニケーション」コース、「フランス文化」コースという3つのコースが用意されている。そして、それぞれのコースで履修すべき科目が、選択必修科目として設定されている。また、短期・長期の留学を行う学生のために、日常生活に必須のフランス語を教える「フランス留学準備実習」も新たに開講された。

さらに3年次においては、「フランス語アトリエ」を必修科目として新たに開講する（現時点においては未開講）。これは各教員の専門や個性を生かして、さまざまな角度からフランス語のテクニックを、少人数クラスにおいて専門的に学ぶ科目である。

同時に、フランス文化部門においては、多様化する学生の関心に応えるためにも、従来の「フランス文化研究I・II」を、より特定のテーマに沿った講義へと改編し、「フランス文学研究」「フランス映画論」「フランス食文化研究」「フランスモード研究」「フランス表象文化論」「フランス文化遺産論」等の講義を新たに開講した。

最終学年である4年次では、「演習」が必修科目であり、学生は各演習担当者の指導の下で一つのテーマについて1年間研究を行う。さらに、その成果を卒業論文などのかたちで発表することによって、4年間の集大成を目指す。卒業論文や演習で作成された論文は、毎年ゼミごとに編集して論集のかたちでまとめ、保存している。

3-2-1-1-2　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

フランス語専攻では、1 年次配当の基礎教育として、専攻科目 6、関連科目 17、共通科目多数から履修科目を選択できるようになっている。

本専攻では、フランス語によるコミュニケーション能力の養成を目的としており、１年次ではこの目的の柱となる科目を提供している。１年次で履修するフランス語基礎部門の科目は、すべて必修科目で、前期 12 単位・後期 12 単位の計 24 単位となっている。

本専攻では、主体性と協調性を重要視した授業を目指しており、学習意欲を掻き立てるようなテーマを取り上げ、学生の好奇心を引き出して、発言の機会を多く設けるような努力が随所でなされている。また、言語の４技能を密接に結び付けた授業を行っているが、身近な日常生活で感じる疑問から広く国際社会で論じられる問題まで、多様な主題について自分なりに考え、意見を言語的にまとめる能力を育成している。

倫理性を培う教育としては、1 年次の必修の共通科目の「キリスト教学 I・II」がある。また、正課の授業ではないが、週 3 回はチャペルアワーが提供され、学生の倫理性を培うことに大いに貢献している。

3-2-1-1-3　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

「専攻に係る専門の学芸」、いわゆる専門教育科目は、まず必修科目を中心として、皆揃って同じようなかたちで基礎となる語学力を習得したうえで、その後はそれぞれの関心に従って専門的な科目を選択的に受講し、さらには演習形式の講義でみずから研究を深めることができるよう、カリキュラム上の配慮がなされている。

他方で、学生のより主体的な学習への関与の試みとして、2007年度には「フランス新発見」と題し、学生自身によるDVD形式のフランス語教材作成なども行った。この試みを通じて、学生がみずから映像を用いたインターアクティヴな教材を作成することに関与することで、より積極的で生き生きとしたフランス語学習が可能になった。さらにこの延長上で、2008年度からは学内GP「ITによる相互動機づけを目指した学生のフランス語・フランス文化自律学習支援」が発足し、学生がみずから興味をもつ専門的なテーマに関して、より自発的・自律的・積極的に学習・研究できる環境が整備されつつある。

1 年次には主として、一般教養科目・語学科目及び専門領域を総括する入門科目が、2 年次からは専門科目が、3 年次からはそれ以外の関連科目が配置される。また 3 年次以降は、少人数形式の専門演習科目が提供されている。

本専攻が提供する科目の種類と内容はすべてフランス語専攻協議会の審議を経て承認されたものであり、その責任は同専攻協議会にある。

3-2-1-1-4　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、共通科目として提供されており、キリスト教学、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学及び外国語に分類される。これらは主として 1 年次に開講されている。キリスト教学が必修であることに加え、人文・社会・自然科学部門から各 4 単位以上、また外国語から一定以上の単位を修得することを課している。また、一般教養的授業科目の中でも倫理学をはじめ、美術史、日本文学、中国文学など様々な教養科目も充実している。これらの科目は、特に学生の健全な心身の陶冶、豊かな人間性の涵養に大きな役割を果たしている。

他学部や他学科によって提供される科目のなかでも、フランス語専攻によって提供される専攻科目と関連の深い科目を関連科目としており、履修の目安として、「ヨーロッパに触れる」「アジアと日本を知る」「文化や芸術に親しむ」「現代社会をとらえる」「国際社会に生きる」「言語・情報リテラシーを身につける」に分類されている。

専攻科目と併せて、こうした関連科目・共通科目を履修することによって、総合的な判断力を養い、より豊かな人間性を形成することができる。

3-2-1-1-5　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本専攻においては、本専攻の理念・目的を実現するために、フランス語によるコミュニケーション能力を身につけることができるよう専攻科目を構成している。専門としてフランス語を習得することを目指すのは言うまでもないが、それ以外にも様々な外国語を学ぶことができるよう配慮している。フランス語以外の外国語として、「英語」「ドイツ語」「中国語」「ラテン語」「韓国語」「ロシア語」「スペイン語」「イタリア語」等の科目が準備されている。また本専攻では、英語とフランス語の 2 カ国語をマスターしたいと願っている学生が少なくない。国際化の進展に対応するためには複数の言語を修得することが大切であり、その点にも配慮しつつ、とりわけ英語に関しては、「英会話 I・II・III」「時事英語」「ビジネス英語」等、多彩な科目の履修が可能になっている。

3-2-1-1-6　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本専攻の卒業所要総単位数は、128 単位である。新カリキュラムの導入及び関連科目の見直しの結果､128 単位の配分は、専攻科目が必修 40 単位・選択必修 12 単位を含む 70 単位以上、共通科目が 20 単位以上、これ以外に専攻科目・関連科目・共通科目を通じて 38 単位以上となっている。全体に対する専攻科目の割合は､従来の最低 67%から最低 54%に減るが､他方で学生が専攻科目を好んで選択するのであれば、専攻科目は全体に対して最高 84%になる（従来は 83%）。

このように従来に較べ、新カリキュラムでは、専攻科目・関連科目・共通科目間の配分は、学生の選択によって幅があり、より自由度の高いものとなっていることから､各科目の配分は適切であると判断している。

3-2-1-1-7　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関しては、各学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。教養教育は、教務部長と全学の学科主任で構成される教務部会議が実施・運営を司っている。ただし、個別の科目については、提供母体となる各学部教授会が責任を有している。

「共通科目」を基盤とする基礎教育科目については、本専攻の専任・兼任の教員がフランス語のすべての授業と「西洋文学」の講義を全学に向けて提供している。その他の「共通科目」も漏れなく学生が受講できるよう、他学部他学科と連携して共同でその実施・運営に当たっている。さらに「関連科目」を付け加えた教養教育の場においても、本専攻の専門であるフランス語圏文化、経済、社会、歴史等、これと関係の深い他学部他学科の教員の協力を得て、幅広く奥の深い教養教育のためのプログラムの実現に向けて、学部学科の枠を越えた教員組織による相互支援的体制が整いつつある。

3-2-1-1-8　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本専攻の卒業所要総単位数は 128 単位である。本専攻の新カリキュラムにおいては､専攻科目は 70 単位以上の修得が必要であるが、うち必修が 40 単位、選択必修が 12 単位である。必修及び選択必修の合計が、専攻科目の最低必要単位数に占める割合は 74%となる。この数字はかなり高く、必修・選択必修科目が大きな割合を占めているといえるが、これは大学に入学して初めてフランス語を学ぶ学生がほとんどである現状を考慮するならば、適切な措置であるといえよう。とりわけ入学直後の 1 年次においては、フランス語基礎部門の科目がすべて必修として課せられることになるが、これも同じ理由から当然の措置である。また、これも既に述べたように、卒業に必要な 128 単位のうち、専攻科目・関連科目・共通科目を問わず、すべての科目から自由に履修できる単位数が､少なくとも 38 単位ある。従って実際には、学生の多くは 70 単位をかなり越える専攻科目を履修しており、その場合、専攻科目のなかで必修・選択科目の占める割合は、先の数字よりも低いものとなっている。

本専攻のカリキュラム編成における、必修・選択の量的配分は､専攻の性質を考慮したものとなっており、妥当であると判断している。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

3-2-1-2-1　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

フランス語は、ほとんどすべての学生が大学に入学して初めて学習する外国語である。このため､1年次に習得するフランス語基礎部門の科目すべてを必修科目とし、学生が円滑にフランス語学習に取り掛かれるよう配慮している。

また､教員の側では､入学時に行うクラス懇談会や1年次前期の授業において、高等学校で学んだ英語の知識や国語の能力を活用して、複数の文化の差異を認識させる努力をしている。コミュニケーションに必要なものは単なる語学力運用だけでなく、既存の知識をいかに新しい言語構造で表現でき、差異を発見し、理解する能力を発展させていくかである。そのため、各人の体験を語ること等も十分視野に入れて、フランス語での表現力、読解力を付けさせるよう努力している。

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

3-2-1-3-1　国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

国家試験ではないが、実用フランス語技能検定試験の受験を学生に推奨し､SA による準備クラスを設けたり、また独自の予算で受験料の補助を行っている。同時に、フランス政府国民教育省によるフランス語検定試験 DELF（Diplôme d’études en langue française）、DALF（Diplôme approfondi de langue française）、TCF（Test du connaissance du français）についても同様の対策を取っている。

また本専攻ではフランス語科の中学校教諭１種・高等学校教諭１種、学校図書館司書教諭、博物館学芸員の

資格が取得可能であり、毎年若干名の学生がこれらの資格を取得している。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

3-2-1-5-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本専攻では、「演習」を除くすべての科目が、半期完結２単位の講義である。新カリキュラムにおいては、「フランス語基礎会話 Ⅰ・II」、「フランス語基礎総合Ⅰ・II」、「コミュニケーション集中演習 Ⅰ・II」など、集中的に学習する必要がある科目については、半期完結・週２回開講・4 単位型の講義として導入している。「演習」に関しては、通年で週 1 回開講し、4 単位の認定、また卒業論文に関しても 4 単位の認定がなされている。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

3-2-1-6-1　国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

本専攻では毎年3～4名の学生が、国際交流協定校であるフランスのスタンダール=グルノーブル第３大学、エクス=マルセイユ法・経・理大学、パリ第3大学において、本学の国際交流計画に基づく派遣留学生として学んでいる。正規派遣留学生の他に、毎年数名私費留学生も、スタンダール=グルノーブル第3大学、エクス=マルセイユ法・経・理大学、その他のフランスの大学で学んでいるが、こうした学生についても、上記の内規適用を受けて、正規派遣留学生と同様のかたちで単位換算を行っている。また夏期の本学主催語学研修に関しても、それぞれ2単位の「海外語学学修Ⅰ・II」を認定している。

また、専修学校の専門課程修了者等については、２年次転・編入試験の受験を認めている。ただ本専攻に関係が深いと思われる、実用フランス語検定試験については、現状では単位認定を認めていない。

本専攻での卒業所要総単位数は 128 単位である。このうち入学前の既修得単位認定の上限は、卒業所要総単位数の 60%であるから、78 単位がこれに相当する。また 3 年次転・編入学生の在学年数は、52 単位（本学 2 年次までの履修最低単位数の 65%）以上の換算が可能であれば、2 年で卒業が可能であり、これを満たしていなければ、2 年半の在籍が必要である。

3-2-1-7　開設授業科目における専・兼比率等

3-2-1-7-1　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門教育の全開設授業科目について専・兼比率は下表の通りである（専・兼比率＝専任担当科目数／[専任担当科目数＋兼任担当科目数]）。

年度	2007	2008	2009
フランス語専攻	60.9%	80.7%	79.6%

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

また、上表の算出根拠ともなっている開設授業科目（専門教育）数内訳は下表の通りである（括弧内は必修科目数）。

	年度	2007	2008	2009
フランス語専攻	専任担当	56 科目 (11)	71 科目 (46)	86 科目 (27)
	兼任担当	36 科目 (5)	17 科目 (5)	22 科目 (4)

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

すべての教員がフランス語専攻の専攻科目を担当し、一部の教員が共通科目の外国語としてのフランス語を担当している。

他方で、全学における共通科目のフランス語については、本専攻の 4 名の教員が担当しているが、一人当たりの担当コマ数は 1～3 コマにとどまり、全開講数にたいする割合は 10%に満たない。

3-2-1-7-2　兼任教員等の教育課程への関与の状況

本専攻ではかなり以前から、専任教員と兼任教員が共同して、授業形態・方法・内容等について話し合う「フランス語教育を考える会」を行っている。毎年 1 回開催されるこの回を通じて、学生の態度や傾向なども含むきめ細かな情報交換を行いつつ、より質の高い教育を目指して、教育上のさまざまな主題に関して議論を重ねている。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

専攻到達目標 1.

本学の理念とフランス語専攻の理念に立脚して、豊かな教養と創造性、深い専門知識と判断力を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、フラン

ス語圏の文化について理解を深めることができるように、幅広い内容をもった講義が提供されていること。（大学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

専攻科目については、フランス語の基礎学力の養成から応用能力の展開、さらに自主的研究の促進まで段階的に無理なく修得できるよう配慮している。関連科目についても、国際社会の異文化共存、技術協力を可能にするために、各分野別に基礎知識を供給するものから知的、道徳的能力の充実をはかるものまで、豊富な科目が用意されている。

とりわけ 2008 年度から導入した新カリキュラムにおいては、従来の「フランス文化研究 I・II」を、より特定のテーマに沿った講義へと改編し、「フランス文学研究」「フランス映画論」「フランス食文化研究」「フランスモード研究」「フランス表象文化論」「フランス文化遺産論」等の講義を新たに開講した。こうした幅広い内容をもった講義を提供することにより、学生がより一層フランス語圏の文化について理解を深めることができる。

＜改善が必要な事項＞

現在のところ、新たなカリキュラムを導入したばかりで、緊急に改善する必要がある事項は、特に見あたらない。

専攻到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、さまざまなかたちでのフランス語圏への留学が促進され、また適正に単位互換・認定できる制度が構築されていること。（大学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

本専攻では毎年 3～4 名の学生がコンスタントに、国際交流協定校であるフランスのスタンダール=グルノーブル第 3 大学、エクス=マルセイユ法・経・理大学、パリ第 3 大学において、本学の国際交流計画に基づく派遣留学生として学んでいる。これ以外にも、同様の大学、あるいはそれ以外の大学に、私費で留学に赴く者も、毎年数名いる。他方で、夏期・春期だけの短期の語学留学に出かける学生は、ここ数年増加して、多数に上っている。長期の留学に出かけた学生については、留学先で順調に単位を取得しており、帰国後にはその大半が、本学内規適用による単位換算により、上限である 30 単位の換算を認められている。短期の語学留学に出かけた学生についても問題なく、「海外語学学修 I・II」により、2 単位ないしは 4 単位の換算が認められている。

以上のとおり所期の成果を挙げている。

＜改善が必要な事項＞

フランスの大学で学習する学生は、語学力に応じて水準の異なるコースを選択して、授業科目を履修し成績評価を受ける。これがそのまま本学における単位換算の評価基準となるので、難易度の高いコースの授業科目を履修した学生の良（20点満点中14点以上）評価と、平易なコースを受講した学生のそれとが、全く同列に本学におけるSやA(100点満点中80点以上)評価へと換算されることになる。この点、学生の学習成果を公平にかつ正当に判断しているとは言い難い。またS評価という新たな制度が導入されたために、それに併せてフランスの大学における評価を、よりきめ細かく換算する必要もでてきた。従って、こうした換算の基準をより明確に示す必要がある。

またパリ第3大学派遣については、他のフランスの大学の場合と異なり、留学生用の語学力養成中心のコースではなく、通常の学生としてフランス人学生と同じ授業を受講することになる。従ってたとえ優秀な学生であっても、本専攻で初めてフランス語を学び始めたものが、2年半後にフランス人用の授業についていけるのだろうかという危惧がある。

専攻到達目標 3.

学生の希望する多様な進路に対応できるように教育課程が構成されていること。特に、学生の価値観や興味・関心、進路等の多様化に対応すべく、個々の学習目的に応じたコース分けが実施されていること。また実社会でも通用するフランス語能力の育成を目指して、実用フランス語技能検定試験など、各種フランス語検定試験の受験が奨励され、そのための自学自習のシステムが整備されていること。（大学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

2008 年度から始まった新カリキュラムでは、コース分けが導入されている。学生は 2 年次になると、自分の興味や関心、将来の進路の志向に応じて、「フランス語コミュニケーション集中コース」「フランス語コミュニケーションコース」「フランス文化コース」のいずれかに属し、それぞれのコースの科目を選択必修科目として履修する。このコース分けはまだ導入されて間もなく、現時点でその効果はまだ見定めがたいが、一定の効果を産み出すものと期待されている。

実用フランス語技能検定試験など、各種フランス語検定試験については、本専攻では講義やオリエンテーション等において、学生にその周知を行うだけでなく、学部独自の教育経費を用いて、受験料の半額補助という制度も導入している。そのおかげもあり、こうした検定試験にたいする学生の関心は高く、受験者数も増加の傾向にある。

＜改善が必要な事項＞

学生の科目選択状況を見てみると、みずからの関心からというよりも、単に時間割上の都合を優先して科目を選択したり、より単位が取りやすい科目を選択している傾向があることも否めない。学生の関心に応じて科目を設定しても、それが学生の履修にかならずしも反映されていない傾向にある。

また、そもそも入学してまもなくの時点で、新しい言語に対する興味が失われ、基本的なモチベーションを失う学生も存在するのは否定できない。

他方で、各種フランス語検定試験の受験を奨励しているといっても、本専攻のカリキュラムが、こうした検定試験と直接連動している訳ではない。またフランス語科の教職免許に関して、必要となる教育実習の受け入れ校が減少しており、代替として英語で教育実習を行わなければならない場合もある。

改善方策

専攻到達目標 1.

本学の理念とフランス語専攻の理念に立脚して、豊かな教養と創造性、深い専門知識と判断力を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、フランス語圏の文化について理解を深めることができるように、幅広い内容をもった講義が提供されていること。（大学到達目標 1）

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

＜長所の伸長方法＞

今後数年間において、新カリキュラム導入の効果を慎重に見定めていく。改編に至るまでの議論を踏まえたうえで、その延長上で協議会等の場において、問題があれば適宜改善する。豊富な人材を確保するために、本専攻外で各分野の専門家とのコンタクトを増やし、連携の機会を増やしていく。

＜問題点の改善方法＞

より専門的な知識の習得と、豊かな人間性の育成のためには、専攻及び関連科目は長期にわたって固定されてはならず、時代の趨勢に応じて適時検証・改善していく。新カリキュラムを導入したばかりといっても、将来的な見直しは必要であり、議論を継続し、問題があれば適宜改善する。

専攻到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、さまざまなかたちでのフランス語圏への留学が促進され、また適正に単位互換・認定できる制度が構築されていること。（大学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

留学を促進すべく、学生及び保護者へのオリエンテーションは、今後も機会あるごとに継続していく。また学生のあいだでは、就職活動に支障があるとの理由から、1 年間ではなく半年間の留学への志向が高まっており、それに見合った留学制度を構築する。

＜問題点の改善方法＞

留学の学習成果を正当に評価する単位換算のための、基準を検討し、有効な方策を決定して実行する。さらに、本学の交換留学制度とは別に、協定校以外の大学に私費で留学するケースも増えているので、当該大学の語学コースを綿密に調査し、単位換算の幅をさらに拡大していく。

パリ第 3 大学派遣については、派遣学生が留学先の授業で感じるであろう困難をなるべく軽減できるように、本学でのカリキュラムにおいて、コミュニケーション能力だけでなく、文献の読解力養成にもよりいっそう力を注ぐ。

専攻到達目標 3.

学生の希望する多様な進路に対応できるように教育課程が構成されていること。特に、学生の価値観や興味・関心、進路等の多様化に対応すべく、個々の学習目的に応じたコース分けが実施されていること。また実社会でも通用するフランス語能力の育成を目指して、実用フランス語技能検定試験など、各種フランス語検定試験の受験が奨励され、そのための自学自習のシステムが整備されていること。（大学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

新カリキュラムにおいて導入した、2 年次からのコース分けに関しては、現時点でその効果がまだ見定めがたい状況にある。今後の推移を慎重に見守りつつ、場合によっては適宜必要な改編を加えていく。

各種フランス語検定試験に関しては、今後も学部独自の教育経費、その他の経費を確保して、その補助を継続していく。

＜問題点の改善方法＞

新カリキュラムを十分に生かすためには、その意味を学生も十分に理解しておかねばならない。新たな制度の意義について、講義やオリエンテーション等の機会を通じて、学生に周知徹底していく。

新たな外国語を学ぶときの不安を解消し、学習法について助言するだけでなく、そもそもフランス語という言語について学ぶということはどういう意味があるかについて、文化的動機付けを行う。新カリキュラム

において新たに開講された「フランス文化基礎演習」では、こうした動機付けを目指している。しかしそれだけにとどまらず、さらなる初年次教育における導入的な科目の充実をはかるなど、今後も適宜カリキュラムを改正する。

フランス語検定試験については、合格すれば成績に反映させるなど、何らかの点で本専攻のカリキュラムと連動させる方策を探り、有効な方策を設定して実行する。またフランス語で教育実習を行うことができる高校を、たえず探していく。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

3-2-2-1-1　教育上の効果を測定するための方法の有効性

1 年次のフランス語基礎部門の科目に関しては、担当教員間の合意のもとに評価が行われている。つまり、平常点、学期内に実施された小テスト、レポートや宿題提出、発表、口頭試験、学期末試験が総合的に判断されるよう、各担当教員で評価の責任を分担し、学期末にそれを集計し、各担当者の評価として提出している。その他の年次に関しては、科目ごとに異なる目標を設定しているため、評価は各担当教員に一任されている。

3-2-2-1-2　卒業生の進路状況

2006 年度から 2008 年度における就職率及び内定率は下表の通りである。なお、就職率は全卒業生に対する決定・内定者の割合であり、内定率は、就職希望者に対する決定・内定者の割合である。

外国語学科フランス語専攻学生の就職率・内定率の推移

2006 年度	男	女	合計
就職率	66.7%	71.4%	71.0%
内定率	100.0%	91.8%	92.5%
2007 年度			
就職率	50.0%	65.1%	62.7%
内定率	100.0%	87.5%	88.9%
2008 年度			
就職率	60.0%	78.0%	76.4%
内定率	100.0%	92.9%	93.3%

（出所：本学就職課）

就職状況については、フランス語に関する知識を生かす職につくものは限られるものの、航空業界など学生の人気が高い職種も含め、観光や語学教育、金融、アパレル、自動車、医薬品、出版、マスコミなど、幅広い分野に渡って人材を送り出している。大学院に進学する学生は若干名で、2005年度に2名、2006年度に3名、2007年度には3名、2008年度には2名が、本学の大学院フランス文学研究科に進学した。また、他大学の大学院研究科に進学するものも若干名いる。

フランス語を直接生かすことのできる職種は限られているがゆえに、コミュニケーション重視のフランス語学習を通して、実社会で求められる一般的対人コミュニケーション能力を高めることが要請される。あるいは、フランス語のリテラシー能力を生かして、あらゆる職場で通用する事務的リテラシーの能力を高めることも目指す必要がある。

3-2-2-2　成績評価法

3-2-2-2-1　厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

本専攻においては、入学時にほとんどの学生がフランス語未履修者であるため、1年次に履修するフランス語基礎部門の必修科目に関しては、より適切かつ厳格な成績評価が要請される。従って、とりわけこれらの科目に関しては、個々の教員の判断だけではなく、担当する複数の教員間で行う協議にも基づきつつ、より慎重なかたちで成績評価を行っている。

3-2-2-2-2　履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本専攻では、「履修規程」第9条において、学生が各年次において履修可能な単位数の上限及び履修しなければならない単位数の下限を設定している。1年次の履修基準単位は、英語履修者については38～44単位、それ以外の外国語履修者は40～46単位と設定されている。さらに2年次は36～40単位（英語履修者）あるいは34～38単位（それ以外の外国語履修者）、3年次は36～40単位、4年次は18～40単位という設定である。上限は学習の限界点があるとの配慮からであり、単位の実質化の一つの側面である。

また、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3 年次転・編入学及び転部学生の場合は、3 年次 60 単位、４年次 52 単位、2 年次転・編入学生の場合は、2 年次 56 単位までが上限である。

実際学生は、各年次において最大限の単位を登録しており、3 年次修了時点では 4 年次の必修である「演習」4 単位を残すのみの学生が多い。

3-2-2-2-3　各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学生の質を検証・確保するために、2 年次までに 56 単位以上（フランス語基礎部門から 16 単位以上を含む）を修得できなかった者は、在学期間を 1 年間延長することになっており（履修規程第 12 条）、基礎教育の重要性を周知させている。ただし、3 年次修了時点において、卒業に必要とされる総単位数の 4 分の 3 以上及び卒業に必要とされるフランス語基礎部門の単位を修得、または 4 年次修了時において、卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の 1 年間延長が免除されることになっている。

教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、各年次に発行される学生便覧、講義要綱に掲載しており、学生の履修に関する指針となっている。

毎年、希望する学生が各種フランス語検定を受けて

いることは､個人的ではあるが客観的な検証ではある。

3-2-2-3 履修指導

3-2-2-3-1　学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われている｡『学生便覧』には、学科ごとに、教育目標・カリキュラムの体系・履修上の注意等が詳しく説明されている。

履修指導は、1 年次と 2 年次に向けては学期初めに直接実施している。とりわけ新入生に対しては、本専攻の理念を明示した上で、必修であるフランス語基礎部門の科目 24 単位の履修が２年次以降の専攻科目を履修していくための大前提条件である旨を周知徹底させている。また 2007 年度より新たな試みとして、4 年次での演習履修に先立って、各演習（ゼミ）の内容を説明し、個別の質問や相談などを受け付ける演習説明会を実施している。

オフィスアワーに関しては、本専攻の各担当教員は特に設定していない。学生の個別指導については、学生が空いている時間に教員を訪ね、個別の状況に応じて指導を受けているのが現状である。

3-2-2-3-2　留年者に対する教育上の措置の適切性

本専攻では 2 年次修了の時点でフランス語基礎部門科目の総単位数 24 単位のうち 16 単位に満たない者、あるいは、専攻科目・関連科目・共通科目を合わせた修得単位数が 56 単位に満たない者は、在学期間が 1 年延長され、卒業が１年遅れることになる。

1 年次で必修の「フランス語基礎」の重要性を強調し、この単位を修得できなかった学生には、必ずクラス担任に相談して翌年度に再履修しなければならないことを指導している。

また、留年者に対しては、定期試験には必ず出席すること、面談に必ず来ること等最低限の指導はしている。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

3-2-2-4-1　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ･ディベロップメント（FD））およびその有効性

本専攻では､複数の教員が同一の授業科目を担当し、緊密に連絡を取り合いながら授業の進行過程を適宜チェックしていくという授業運営の方法を、１年次のフランス語基礎部門の科目を中心として適用している。具体的には、授業で何を行ったか、学生の状態がどのようであるか等について､毎回Eメールによって連絡を取り合い、複数の担当者がリレー形式で授業を進めていくものである。さらに１年間が修了した時点で反省報告をし、次年度へのよりよい授業を目指し努力している。また授業計画と評価法は４月に必ず学生に提示し、どのように授業が進行されるか周知徹底させている。こうした授業運営は、いわゆるファカルティ・ディベロップメントの必要性が一般に喧伝される様になる以前から、本専攻では既に導入されており、学習の活性化を生み出していると同時に、教員と学生双方のモチベーションづくりに役立っている。また、スチューデント・アシスタント（SA）制度も数年前から導入している。その結果、学生にとってはよりきめ細かな指導を受けられるようになると同時に、学生がみずからSAの任を担うことによる教育効果も期待されている。

フランス語専攻 FD 委員会は､専攻主任を委員長とし、全専任教員が構成員となり、1 名のフランス語専攻 FD 推進委員を置いて FD 研究会を開催し､教育改善を目指している。FD 委員会は 2007 年度後期に制度化され、およそ毎月専攻協議会の際に、具体的なテーマで議論を重ねている。これまでに議論されたテーマは、ポートフォリオ（言語学習記録ファイル）の導入、フランス語専攻の学生に特に利用してほしい選出図書の図書館への配架、SA の利用法、１年次の基礎演習から 4 年次の卒論へつながる研究指導などである。

3-2-2-4-2　シラバスの作成と活用状況

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-2-4-3　学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は、本専攻では科目の特性に合わせて独自な質問項目を立てるなどの工夫をしながら実施している。専任教員9名中、ほぼ全員が毎年2回行われる授業評価に参加している。また2007年度には、本専攻独自のかたちで、本専攻に在籍する2年次～4年次のすべての学生を対象とし、関心領域やニーズ、語学学習へのモチベーション・態度、授業外での学習状況や学生生活全般に関するアンケート調査を行った。アンケート結果はすべてコード化し、いくつかの項目に関してクロス集計を行い、さまざまな相関を明らかにしつつ学生の傾向性を探った。こうしたアンケート調査の結果の分析は、2008年度から導入された新カリキュラム作成に既に参考にされている。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

3-2-2-5-1　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

クラスの規模を、小規模（1～30 名）、中規模（31～80 名）、大規模（81 名以上）に分類すると、フランス語専攻の提供する専攻科目は､約 4 割が小規模クラス、約 5 割が大規模クラスである。演習科目については、

フランス文化基礎演習が 30 名程度、フランス語コミュニケーション演習が 20 名程度、演習が 20 名以下の規模となっている。

本専攻が１年次に取り入れている総合的メソッドは、学生の関心と主体的かつ積極的姿勢を促すものである。具体的にはチーム・ティーチング（TT）方式を取り、また教科書を主軸にカセットテープやビデオテープ、DVD 等も利用し、さらにはゲスト・ティーチングも行っている。また基本的な情報発信能力を養うために、プレゼンテーションソフトを用いて、学生がみずから調べたことをスライドにまとめ、授業内で発表するという試みも行っている。

2 年次以上の授業でも、新カリキュラムで導入した「フランス語コミュニケーション集中」「フランス語コミュニケーション」「フランス文化」の各コースで、部分的にはチーム・ティーチングを実施している。またインターネットを利用して情報を獲得・分析し、さらにみずから情報を世界に向けて発信するという試みを通じて、生きたフランス語を学習し、多くの学生の関心を引きつけている講義もある。さらにフランス文化部門の多くの講義において、ビデオ・DVD 等を用いて映画などの映像を授業内に学生に見せ、フランス語の習得やフランス文化の理解に役立てている。「演習」等の授業においても、学生の発表等を盛り込んで授業内容を広く知らせるインターネットのページを作成し、学生が随時アクセスして授業内容の確認をしたり、準備学習の参考にしている。こうした様々な手段が功を奏して、学生と教員間の質疑応答や意見交換が盛んになり、教室内でも積極的な授業参加を学生に促しつつある。

3-2-2-5-2　多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

本専攻のさまざまな講義で、インターネットやビデオ、DVDといった多様なメディアが既に導入され、活用されている。

2007年度には私学情報協会による助成を受け、学生が映像を用いながら主体的に教材作成に携わるという企画を始めた。この年度末には最終的に、成果がDVD教材『フランス新発見』というかたちでまとめられた。この教材は、本専攻の学生のみならず、全学のフランス語履修者に無償で提供されている。同時にネットワークサーバー上にも置いて、インターネットを通じたアクセスを可能にすることも検討されている。同様の試みは2008年度以降も現在に至るまで、学内GPの予算によって継続されており、フランスについての研究成果をウェッブコンテンツとして提供するなど、成果を残している。

「遠隔授業」については、これまでも情報処理センターと教務課が中心となって、放送大学や早稲田大学における実施例の紹介を行ってきたが、現在のところそうした授業科目の単位認定は行っていない。

3-2-2-6　3 年卒業の特例

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

専攻到達目標 4.

教育・授業改善のために、DVD 教材製作など、マルチメディア教材の独自開発が進められていること。また、達成度に関して、学生がみずからでみずからを評価できるシステムが導入されていること。（大学到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

文学、思想等のフランス文化の蓄積を、単に受容し提供するのではなく、現代フランスの直面している問題、あるいは学生が日頃感じる身近な問題との関連において提示すること、すなわち、あるテーマあるいは問題系を設定し、その問題解決の過程を探るような授業形態の探求が望まれる。そうした点において、インターネットやビデオ、DVD 等のマルチメディアは、格好の補助手段となりえ、近年において本専攻の授業形態も、概ねこうした方向に進んでいる。とりわけ、DVD 教材『フランス新発見』の作成、及びウェッブコンテンツの作成は、学生が既存の教材から受動的に学ぶのではなく、みずから教材を作り出すなかでフランス語を学んでいくことを可能にしており、画期的試みであると評価できる。

＜改善が必要な事項＞

厳格な成績評価は、教員が科目に設定する内容、目標等を学生へ周知徹底しているか、学生の積極的参加によって授業が活性化されているか、評価方法は適切であるか等の総合判断のもとに、いかに授業が運営されたかが双方によって検証され、双方の合意のもとに適格な評価決定が下されることであると理解する。現状では教員からの一方的評価の段階にある。

客観テストの問題点は、一度きりの試験で総合的能力を測ろうとするために、かなり強引な線引きをせざるをえない点にある。SとA、AとB、BとC等それぞれの評価の境目にある点数を取った場合、どちらの評価を下すべきか、特にCとDの評価に関しては悩むところである。提出物による判定の場合も、CとDの差は学生にとって大きい。

こうした点に鑑みるならば、学生自身による自己評価の導入は、早急に検討すべきである。これは、授業参加が消極的、受身的にならず、学生自身にも確かな

目標を持って学修に望んでほしいからである。自己点検・評価は、自立した人間形成に必要であり、他者との相互理解の基礎になるものでもあろう。

専攻到達目標 5.

カリキュラム検討委員会が設置され、教育内容・方法の改善が絶えず検討されていること。（大学到達目標 5）

＜効果があがっている事項＞

2007 年度には、本格的なカリキュラム検討委員会を設置し、数名の検討委員会が会合を重ねて、それまでの教育内容・方法の全面的見直しを行い、改善の方途を探った。その結果は、翌年度からの新カリキュラム導入として現れることになり、今日に至るまで一定の成果を産み出している。

また教育内容・方法に関する検討に際しては、学生による授業評価も活用されている。本専攻の教員も科目の特性に合わせて独自の質問項目をたてるなどの工夫をしながら、学生による授業評価に参加するようになった。専任教員9名中、ほぼ全員が毎年2回行われる授業評価に参加している。

また2007年度には、カリキュラム検討委員会の活動の一環として、本専攻独自のかたちで、在籍する2年次～4年次のすべての学生を対象とし、関心領域やニーズ、語学学習へのモチベーション・態度、授業外での学習状況や学生生活全般に関するアンケート調査を行った。アンケート結果はすべてコード化し、いくつかの項目に関してクロス集計を行い、さまざまな相関を明らかにしつつ学生の傾向性を探った。こうしたアンケート調査の結果の分析は、翌年度から導入された新カリキュラムのなかで、おおいに反映されることとなった。

＜改善が必要な事項＞

カリキュラム検討委員会は常設ではなく、新カリキュラム導入後、その活動は中止している。今後しかるべき期間をおいて経過を見守りつつ、必要であれば再度設置することも検討してみていいだろう。

また日常の教育内容・方法の改善についていえば、教員間の連携作業によって授業が進められている科目は、まだ一部にすぎず、本専攻のカリキュラム全体には及んでいない。それぞれの教員が個人レベルで学習の活性化をはかるべく努力を行っているが、それだけでは十分ではなく、その方法と結果の有効性を教員全体で議論しながら共有し、より良い方策を求めていく努力が必要である。

学生による授業評価に関しては、それまでに一部の教員が個別に担当する授業の中で行っていた授業評価アンケートと比べると、機械的に集計することを前提としたシステムであるため、選択肢式の質問が主であり、学生が授業について自由に意見を述べることがやや困難であることが問題である。またそこで得られた結果を、授業の運営にどうフィードバックさせるかに関しても、個々の教員の判断に委ねられているだけで、本専攻全体として統一した指針をもっていない点は、問題である。

改善方策

専攻到達目標 4.

教育・授業改善のために、DVD 教材製作など、マルチメディア教材の独自開発が進められていること。また、達成度に関して、学生がみずからでみずからを評価できるシステムが導入されていること。（大学到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

将来のさらなる改善に向けては、チーム・ティーチング方式による授業形態の精密化をはかると共に、全体のカリキュラムとの関わり方を再検討し、学生によるより主体的な授業を実現させ、より積極的な研究姿勢を養成していかなければならない。そのために教員間の連携をより緊密にする。またマルチメディアを用いた授業形態も、今後の情報テクノロジーの進化に合わせて、フランス語学習に一層のモチベーションを与え、かつ文化の深層の理解を目指してより積極的なアプローチが行えるように活用する。また授業時間内だけでなく、学生の自学自習の手段としても、また学生がみずからの能力を客観的に測定する手段としても、マルチメディアの活用を検討し、対応策を設定し、計画に従って実施する。

＜問題点の改善方法＞

将来に向けては、学生自身がみずからを評価し、目標達成度をチェックしながら、主体的に教育活動全体に参加できるような仕組みを作ることが必要であろう。E-ラーニングシステムの導入などにより、学生が随時簡単に自分の能力を把握し、日々の上達の進度を測ることができるように整備する。また個々の授業科目において達成すべき目標を学生に対して明確に示した上で、授業内容や形態と密接に関連した評価方法を探る努力を続ける。

また、各科目の独自性を尊重するためには、各担当教員が設定した評価方法が様々であることは望ましいと考えられる。しかし、それぞれの授業が閉鎖的であってはならず、担当者は自分の授業内容、形態と評価方法の均衡が取れているかをチェックするためにも、他教員に情報公開し、より良い教育プランを練ることが課題となる。

そのためには担当教員が協力して、学生がみずから目標達成度を測れるように表を作成し、項目別に学生

自身による自己点検・評価の実施、さらに、授業内容と形態､評価法が適切であるかを学生と相互に理解し、認識を共有する。

既にこうした自己評価の一助として、各種フランス語検定を受ける学生が年々増えているが、もう少し多くの学生が挑戦する意欲があってもよい。年次ごとに「学生の質」を検証するには、成績評価を厳しくする方法もあろうが、学生個人が自分で達成度を測定することができるように客観的な検証方法として、実用フランス語技能検定試験以外にも、DELF（Diplôme d'études en langue française）・DALF（Diplôme approfondi de langue française）・TCF（Test du connaissance du français）の受験をすすめることは効果的である。それは、学生自身の学習意欲を高める効果もあろう。

専攻到達目標 5.

カリキュラム検討委員会が設置され、教育内容・方法の改善が絶えず検討されていること。（大学到達目標 5）

＜長所の伸長方法＞

教育内容・方法の見直しは、カリキュラム検討委員会においてだけではなく、本専攻協議会、直接の会話やEメールなどによる日常のやり取りや、「フランス語教育を考える会」など、既に存在する回路を通じて、教員間の連携を強化しつつ、継続する。

学生による授業評価に関しては、全学実施の授業評価と併行して、一部の教員が独自に行っていた授業アンケートも継続して、機械的な集計では見えない学生の姿を探っていく。また2007年度に実施した調査アンケートに関しても、既にその結果分析をカリキュラム改正に役立てたとはいえ、今後もこれをさまざまな局面で活用して、将来の改善に役立てるとともに、同様の調査のシステム化の必要もあるだろう。さらには本専攻の卒業生に対しても、学部教育の成果が卒業後のキャリアにどう結びついたか、仕事の現場ではどのように役立っているのか、追跡調査を行って、様々な視点から教育活動にフィードバックさせていく試みを実践していきたい。

＜問題点の改善方法＞

授業内容及び方法を適宜チェックするためには、複数の教員による組織的な取り組みが効果的である。各々の授業科目の内容をより有機的に関連させ、教員同士の相互協力体制を強化していきたい。その際には、学内の教員間で連携を高めるばかりでなく、学外で開催される学会や研究会などにも積極的に参加してみることが有効である。そこで情報交換を行いながら､様々な試みを実践してみる。また兼任教員も含めてフランス語担当者間で毎年実施している「フランス語教育を考える会」も、この点に関して重要な役割を果たしており、そのさらなる拡充をはかる。

3-2-3　国内外との教育研究交流

（出所：本学国際センター）

現状説明

3-2-3-1　国内外との教育研究交流

3-2-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本専攻では、フランスの交流協定校を中心として、フランス語圏の大学・機関及び国内の大学・機関と教育・研究交流を行いつつ、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めることを目標としている。こうした目標は、国際化を強調する大学全体の理念・本専攻自体の理念に照らし合わせても、極めて適切な方針であると言える。

また本専攻では、外国人専任教員３名が、外国語共通科目ではなく専門教育科目をフランス語で講義している。また、これに加えて、毎年1～2名の外国人非常勤講師も、本専攻の専門教育科目を担当している。

3-2-3-1-2　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(I)教員による国際交流

本専攻の教員について、国際レベルの教育・研究交流を緊密化させる適切な措置として以下が挙げられる。

(1)海外からの教員の受け入れ、海外への派遣

主に本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流を深めるために、教員を、交換教授・研究員さらには非常勤講師として海外から招聘あるいは海外へ派遣している。申請に応じて客員研究員も受け入れているフランス語専攻における実績は以下のとおりである。

年度	交換教授・交換研究員・客員研究員	
	派遣	受け入れ
1986	交換教授１名 フランス・グルノーブル第３大学	交換教授１名 フランス・グルノーブル第３大学
1987	交換教授１名 フランス・グルノーブル第３大学	交換教授１名 フランス・グルノーブル第３大学
1988	－	交換教授１名 米国・ベイラー大学
2003	交換教授１名 フランス･エクス＝マルセイユ第３大学	交換研究員１名 フランス・エクス=マルセイユ第３大学
2004	交換研究員１名 フランス･エクス=マルセイユ第３大学	－
2008	交換研究員１名 フランス･エクス=マルセイユ第３大学	－

(2)在外研究制度

本学学術研究所の「在外研究」制度を利用した海外研究機関での研究交流を、1、2年間隔で、教員自身の研究計画に従って行っている。フランス語専攻における2006年度以降の実績は以下のとおりである。

開始年度	在学研究	
2006	１名	長期：フランス （フランシュ・コンテ大学）
2009	１名	長期：フランス （社会科学高等研究所レイモン･アロン政治研究センター）

（出所：本学『学術研究所報』各年度；大学名は各教員より）

(3)ネイティブスピーカー教員の配置

本専攻では、国際的な交流を推進し、相互理解を深めるうえでは、実践的な語学運用能力の育成が不可欠であると考え、カリキュラムもこうした要請に沿ったかたちで構築している。また３名のフランス語ネイティブスピーカーの教員をスタッフとして含み、外国人教員が教員全体に占める割合は、本学の他学部・他学科に較べて高くなっている。このような体制は、先の目標を達成し、国際レベルで教育・研究交流を緊密化するうえで、極めて適切なものだといえる。

(4)留学生別科での講義

フランスの提携校からフランス人学生を受入れ始めた1975年度以来、本専攻の教員は、本学留学生別科において、毎年度「日本研究入門」Initiation aux études japonaises（フランス語による講義）を担当し、本学国際教育の一翼を担っている。

(II)学生による国際交流

下表で示すように、本専攻の学生は本学の海外派遣留学制度（＝競争選抜を伴う制度）、短期語学研修を利用した教育交流に積極的である。学生のフランス語圏への留学を促進すべく、さまざまな機会を利用している。

本専攻ではオリエンテーション等で学生に向けて、早くから留学についての説明を行っており、またそれだけではなく、保護者懇談会等の機会には、保護者に向けても同様の説明を行っている。これは留学に際して発生する費用について、その主たる負担者である保護者に理解を求めるためである。

開始年度	2005	2006	2007	2008	2009
海外派遣留学	5名	4名	2名	4名	3名
短期語学研修	10名	27名	34名	9名	未定

（出所：本学国際センター）

3-2-3-1-3　国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

本専攻では、まず学生教育レベルの交流においては、2005年度には5名、2006年度には4名、2007年度には4名、2008年度にも5名の学生を、交流協定校であるスタンダール＝グルノーブル第3大学、エクス＝マルセイユ法・経・理大学、パリ第3大学へ派遣してきた。さらに、グルノーブルでの夏期語学研修にも数多くの学生が参加している。また上記のフランスの交流協定校からも、毎年4～8名の学生が本学に留学し、その数も近年増加傾向にある。フランスから来る学生と本学フランス語専攻の学生は、講義の内外でさまざまなかたちで交流しており、フランス語学習やフランス語圏文化の理解に大いに刺激を与えている。

教員研究者レベルでの交流では、対象が本専攻に限定されているわけではないが、エクス・マルセイユ法・経・理大学との間で2003年度より教員間での約1カ月の交流が開始された。

加えて、九州日仏学館、フランス大使館文化部などとの協力により、毎年フランスの大学や研究機関から研究者を招いて、各種の講演会や討論会、シンポジウム等を開催している。こうした催しの多くは、本専攻の学生・教員だけでなく、本学全体の学生や教員、さらには一般の聴衆など、広い層に開かれており、活発な文化交流を行っている。

国内の大学に関しては、近隣の福岡大学人文学部フランス語学科との教員間の交流が、最近始まったばかりである。今後は交流を学生レベルにも拡大し、また双方で共通する制度を構築するなど、より組織的な教育・研究交流へと発展していくことが期待されている。

点検評価

専攻到達目標 6.

フランスの交流協定校を中心として、フランス語圏の大学・機関及び国内の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

＜効果があがっている事項＞

長年にわたって、フランスの交流協定校に毎年一定数の学生を派遣してきたことは、大いに評価できよう。交流協定校で１年近くの期間を過ごして帰国した学生のほとんどは、フランス語能力を飛躍的に向上させており、また一般的な知的能力・コミュニケーション能力も伸ばしている。また私費で交流協定校以外の大学・学校で学ぶ学生も、同様の成果を得ている。他方で、夏期や春期に短期で語学留学に赴く学生も、語学能力の進展やモチベーションの向上などの点で、ある程度の成果は得ており、そうした成果をその後の勉学にも役立てている。

教員間の教育・研究交流においては、特に問題なく、活発な交流が行われている。交流協定校以外にも、各教員の専門領域に応じて、さまざまな教育・研究機関との交流が促進されている。今後もこれを継続していくべきであろう。

＜改善が必要な事項＞

派遣留学の選抜試験に応募する学生の数が、若干減少傾向にある。他方で、夏期語学研修が近年好まれる傾向にある。実際にフランスに渡って現地の生活に触れ、生きたフランス語を実践しながら、文化交流に携わりたいという熱意が低下しているわけではない。問題なのは、留学する時期や期間だと思われるので、そうした点で柔軟な制度を導入する必要がある。

また教員間の交流に関しては、フランスの大学や研究機関から複数名の研究者を招いて大規模なシンポジウムを開催する場合、予算面で苦慮することがある。また同様の理由で、あるテーマに関して１回限りの開催は可能だが、それを複数回にわたって継続するということは、なかなか難しい現状にある。教育・研究交流は、長期間にわたって継続されることで初めて大きな成果をもたらすものであるが故、同じテーマでの教育・研究交流の持続という面に関して、配慮する必要があろう。

改善方策

専攻到達目標 6.

フランスの交流協定校を中心として、フランス語圏の大学・機関及び国内の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

＜長所の伸長方法＞

今後も引き続き、相互理解を深めるための教育・研究交流をさまざまなレベルで促進していく。学生の派遣留学に関しては、私費留学、夏期語学研修などの短期留学も含めて、現状を維持していく。教員間の教育・研究交流も、これまでと同様のかたちで継続していく。その場合に、国内外の他機関との提携は欠かせない。九州日仏学館やフランス大使館文化部との提携を、今以上に強化するとともに、国内の他大学との提携も模索していく。

＜問題点の改善方法＞

学生が留学する時期や期間を再検討する。一つの方策としては、6カ月の留学期間を設け、それを主に3年次の学生が利用できるような形態（夏に発って冬に帰国する)が適切である。また夏期語学研修に関しては、さらに希望者が増えるのであれば、グルノーブル以外の受け入れ校の拡大を検討し、対応策を設定して計画に従って実行する。

大規模シンポジウム開催の予算面での問題を克服するためには、国内外の大学・研究機関との共同開催が有効だと思われる。常にそうした可能性を念頭におきつつ、他大学・研究機関との提携を探っていく。

3-3　修士課程・博士課程の教育内容・方法
文学研究科　フランス文学専攻

【研究科到達目標】

3-3-1　教育課程等

1. 本専攻博士前期課程及び後期課程における学生の自主的、創造的研究のために、講義、演習、セミナーなど履修形態と内容が多様化されており、各研究方法が学生にわかりやすく呈示され、学生のフランス語能力及び研究論文の量と質とにそれが反映されていること。（大学院到達目標 1）

3-3-2　教育方法等

2. 本専攻の各学生の自主的、創造的研究が、発表、レポートなど多様な成績評価方法と複数の指導教員によって保証されており、定期的に行われる FD 活動で検証され、それが学生にフィードバックされ、循環的になっていること。（大学院到達目標 2）

3-3-3 国内外の教育研究交流

3.　本専攻の教育、研究の質を高めるため、学生と教員は国内外の大学院及び関係機関と組織的な教育・研究交流を実現させ、各種学会、講演会、セミナー、講義などに各自積極的に参加し、その成果が研究に役立っていること。（大学院到達目標 3）

4.　博士後期課程では、本校が日仏共同博士課程（コレージュ・ドクトラル・フランコ・ジャポネ）の協定校であることから、この枠組みでの学生の積極的な派遣･課程修了の認定が目指されること。

3-3-4 学位授与・課程修了の認定

5. 博士前期課程の修了要件は、必要単位の取得と学位論文であるが、学生が学外・国外において履修する科目の適切な単位互換を行うことによって履修単位取得形態が多様であること。（大学院到達目標 4）

6. 修士論文の公開試問による学位審査では、論文執筆においても審査においても、日本語とフランス語が柔軟に使用されていること。またそれが学生の研究の質を高めるためのものであることが各自に認識されていること。

3-3-1 教育課程等

現状説明

3-3-1-1　大学院研究科の教育課程

3-3-1-1-1　大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

フランス文学専攻は､「深い人間性の理解及び国際的視野を備えた優れた教育･研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する」ことを目的としている。

本専攻の目的を達成するために、教育課程にはそれぞれの研究分野に特化した科目を提供している｡また、本専攻における教育課程の編成は、近・現代文学とフランス言語学が中心となっており､2007 年度よりネイティブスピーカー教員を含めたフランス文学専門 3 名、フランス語学専門 3 名，計 6 名の専任教員に加え、適宜外国人非常勤講師による授業科目が提供され､「理論と応用の教授研究」（学校教育法第 65 条）が行われている。

博士前期課程の卒業要件は専修部門 16 単位及び選択科目 14 単位を取得し､かつ修士論文の審査及び最終試験に合格することである。また、修士論文を作成するためには､1 年次で 16 単位以上修得することが必要である。選択科目として、他研究科の授業科目、もしくは他大学大学院との間で締結した学外単位互換制度により修得した単位についても 8 単位以内に限り、選択科目として修得できるよう定めており、広い視野に立った学識を身に付けられるように配慮している。

博士前期課程の学生は、学部で得たフランス語の基礎学力とフランス文化の基礎知識をもとに、1 年次にフランス文学・フランス語学全般にわたってテクスト読解を中心として専門的知識を深め、かつフランス語運用能力を向上させている。2 年次には各自の関心と資質に応じて研究テーマを定め、修士論文を執筆している。この短期間の凝縮された高度専門研究が、論文という形で結晶し、広い視野に立った卓越した能力が養成されている。（大学院設置基準　第 3 条第 1 項）

博士後期課程では、学生が各自の研究テーマに従って、フランス語で書かれた研究書や論文を読み、教員が適宜意見を加えていくという「研究者として自立した研究活動」（大学院設置基準　第 4 条第 1 項）の指導が行われている。毎年一度発行される論集にその成果が収められる。

3-3-1-1-2　「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

本専攻では、博士前期課程の 1 年次修了時に指導教授を決めて個々の学生の研究分野を確定し、論文の作成に向けて研究を始めるように指導している。

博士前期課程では、広範囲の研究の存在を実感し多種多様な知識を身につけるためにも、自己の専修部門のみならず、他の専修部門の講義も積極的に履修する

ように勧めている。

本専攻では少人数であることを生かし、学生が文学・語学の別なくほぼすべての授業科目を履修することで、全般的な語学力向上と同時に専門知識の深化を目指し、「広い視野に立って」「高度な能力」を養成する履修課程を構築している。

演習指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。

3-3-1-1-3　「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

博士後期課程では、「フランス文学研究指導」「フランス語学研究指導」が開講され、修士論文で発表した研究内容をさらに広く、かつ深く発展させていくために、学生が各自の研究テーマに従って、資料や研究論文を収集し、教員や他の研究者たちの意見を聞きながら検討を加え、自己の考察を深化させていくという自律的研究が行われている。また、学生と相談の上、関連する領域を担当する他の教員とともに複数で指導にあたっている。これらの教育活動は、自立した研究者の養成及び高度に専門的な業務に従事するための研究能力を養うという博士課程の目的に適合していると考える。

3-3-1-1-4　学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本専攻は、文学部フランス語専攻に基礎を置くものであり、同専攻と共同し教育方針を立てている。

すべての研究の基礎となるのは、フランス語運用能力であるが、大学入学後に初めてフランス語を学び始めた者がほぼ全員を占める本専攻において、大学院入学時に学生は、研究対象のテクスト・資料・研究書等を自在に読みこなすというレベルには達していない。

しかし、学生のフランス語運用能力は、博士前期課程において驚異的に進展し、文学･思想･語学などの専門領域に対する理解も急速に伸びるため、知的歓喜を覚えるという意味で学生の総合的な知の修得がなされているのも事実である。

博士前期課程では、学部の教育内容を前提にして、研究分野の拡大、及び研究方法を確立させるための教育内容を創造しており、教員も学部と大学院の両方を担当していることからも、相互の教育内容は、連続制及び一貫制が保たれている。

3-3-1-1-5　修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係

博士前期課程においては、特にネイティブスピーカー教員が、フランス語による読解力と表現力を鍛え、フランス語運用能力の強化に重要性をおいている。また、フランス語運用能力の強化に加え、より専門的な理論の理解と実践的な研究活動ができるように配慮している。

博士後期課程では、さらに高度なフランス語運用能力を求めており、フランス文学･思想、フランス語学といった専門領域の研究が十分深化されるように学生の自主性自律性を奨励している。これらの総合的成果が各自の研究活動を支え、社会における高度に専門的な業務に取り組めるという意識を持つよう指導を行っている。

博士課程前期では、フランス語の運用能力の向上及びより専門的な研究への支援を行い、後期課程では前期課程で培ったフランス語運用能力を使い、より高度な研究が実施できるよう指導しており、前期、後期を通じて継続的かつ効果的な教育を行うことが可能となる教育課程として編成している。

3-3-1-1-6　博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本学ではこの制度を導入していないので該当しない。

3-3-1-1-7　博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

博士前期課程では、1 年次に卒業に必要な単位数に近い科目数を履修するよう勧めており、2 年次には修士論文制作に集中して取り組めるよう配慮している。

博士後期課程においては、博士前期課程において制作した修士論文を各自の今後の研究テーマと関連づけ、目標をできるだけ明確に設定し、計画的な研究ができるようアドバイスしている。さらに毎年、年間目標として、文学研究論集に執筆することを提案しており、その集大成が学位論文の足がかりとなることが望ましいと提案している。

3-3-1-2　授業形態と単位の関係

3-3-1-2-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本専攻の博士前期課程には、文学と語学の専門領域にそれぞれ、「特殊研究」と「演習」の 2 形態があり、前者は前期完結、後期完結各 2 単位ずつで、後者は通年 4 単位となっている。学生数が少ないことと教員の学部との授業の兼務状況を勘案して開講科目を決定し

ているため、すべての教員が「特殊研究」を前期･後期か、あるいは「演習」を通年開講し、学生の研究指導の必要に応じて翌年度は担当科目を交替している。

「特殊研究」では、半期完結型の利点を生かし、教員の各専門の領域に従ってさまざまなテーマをとりあげ、言語に重点をおいた該博な知識の修得を促している。「演習」では、通年型の授業において、各種の方法論を適用し､学生に発表やレポート制作などを通して、さまざまなアプローチを自主的に試みるよう指導している。

博士後期課程には、文学と語学の専門領域にそれぞれ「研究指導」が設置されており、いずれも通年４単位となっている。「研究指導」では、学生が自分のペースで資料収集し、週一度指導教員と議論して、ゆったりと時間をかけて自己の研究を掘り下げており、論文執筆の負担にならない適切な単位が設定されている。毎年、11 月末〆切の論集用論文に向けて、十分な指導が受けられる。

3-3-1-3　単位互換、単位認定等

3-3-1-3-1　国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

文学研究科においては､文学研究科内の英文学専攻、フランス文学専攻の間、及び文学研究科と他研究科との間で、それぞれの専攻の授業科目から演習担当教員及び当該授業科目担当教員の許可を得て履修し、8 単位以内に限り修了要件単位として既に認められている。

大学院全体として、2009 年度から九州大学、福岡県立福岡女子大学、福岡工業大学との間で、大学院の単位互換制度の実施を開始したことにより、本研究科学生もそれらの大学院で所定の単位を修得すれば、8 単位までを単位認定できることとなった。

外国の大学院に本学大学院生が留学した場合、「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」という学部の内規を準用して、10単位まで単位換算が認められる。

2005年度より学部のフランス語専攻の方で始まった、本校とパリ新ソルボンヌ第3大学との交流協定により、本校の学生がパリ第3大学の本科の授業を履修し単位換算できるようになった。フランスの大学の本科で授業を受けることが可能なこの留学制度のレベルは高く、毎年、学部の学生ではなく、大学院の学生がこの制度を享受している。

この協定に基づき、2006年度は、博士前期課程の学生を2名、2007年度も2名派遣した。しかし、これらの学生たちは単位換算を行わなくても本校での単位が充足されていたので、換算は行わなかった。2008年度現在、博士前期課程の学生が1名、パリ第3大学へ留学している。2009年度も1名派遣が決定している。

入学前に科目等履修生として承認を得て、本専攻の博士前期課程において学修し授業科目の試験に合格した単位は、入学後８単位まで博士前期課程の修了要件単位として認められる。

3-3-1-4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

3-3-1-4-1　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

過去５年間は、文学研究科フランス文学専攻博士前期課程に社会人入試及び留学生入試を利用して入学した者は皆無である。

本専攻では、大学を新規卒業した者、飛び級の者、社会人、外国人留学生とさまざまな出身を持ち、年齢も多様な学生を受入れている。学生同士が相互に刺激をうけ、研究意欲を増しているのは非常によいと思われる。

社会人学生の場合、入学試験で、フランス語学能力を問う専門科目の配点が一般入試の場合より低くなっている。しかし、入学後、教育課程編成、教育・研究指導への配慮において、他の学生との違いはない。本専攻としては、社会人学生が大学院の授業に十分な態勢で臨めるように配慮している一方、これらの社会人学生の方でも大学院の授業を優先させながらスケジュールを調整しているようである。

点検評価

研究科到達目標 1.

本専攻博士前期課程及び後期課程における学生の自主的、創造的研究のために、講義、演習、セミナーなど履修形態と内容が多様化されており、各研究方法が学生にわかりやすく呈示され、学生のフランス語能力及び研究論文の量と質とにそれが反映されていること。（大学院到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

学生が自主的、創造的研究を進めていくためには、すべての研究の基礎になるフランス語運用能力のアップが必要となる。2007 年度より語学専修部門にネイティブスピーカー教員が昇任して「特殊研究」の開講科目数が増加した。ネイティブスピーカーが語学専門の授業を行うことによって、学生のフランス語での発言力、筆記力があがっている点は指摘しておきたい。

また、ネイティブスピーカーが行う他の授業では、毎年九州日仏学館の館長、副館長が非常勤講師として担当する Commentaire de textes（テクスト注解）や dissertation(フランス語小論文の書き方)があるが、

派遣講師の専門が異なるので、学生には大変刺激となっている。さらに 2007 年度にはもう一科目、ネイティブスピーカーによる日本語文学作品のフランス語翻訳の授業が開講できたことは効果的であった。

2006 年度以来、主に大学院修士課程の学生が留学できるパリ第 3 大学との交流には、毎年候補者がおり、積極的な留学姿勢を示している。2006 年度この留学制度を利用して渡仏し帰国した学生が、2009 年度から本選考博士後期課程へ進学し、自主的な研究活動を行っていることも指摘しておきたい。

＜改善が必要な事項＞

入学する学生は、本学部出身の学生（飛び級の学生を含む)、社会人、他大学の学生とさまざまであり、年齢もさまざまであり、学生の能力と関心も多様化してきている。これらの学生が同じ授業を受け、切磋琢磨していることは、大変意義深いことである。しかし、これらのさまざまな学修者に対応する多様な履修形態が考慮されねばならない。それには国内外の大学院との教育･研究交流が促進されることが認識されねばならない。

改善方策

研究科到達目標 1.

本専攻博士前期課程及び後期課程における学生の自主的、創造的研究のために、講義、演習、セミナーなど履修形態と内容が多様化されており、各研究方法が学生にわかりやすく呈示され、学生のフランス語能力及び研究論文の量と質とにそれが反映されていること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

ネイティブスピーカーが行う授業は、学生のフランス語運用能力と研究能力をあげるために非常に有効に機能している。「特殊研究」の枠内で、半期ごと 2 単位を担当してもらえるよう九州日仏学館や他大学の講師にも積極的に依頼する。

大学院在籍中の留学は学生の研究にとって非常に有効であるため、パリ第 3 大学への派遣留学生制度を活用して、本専攻の学生を毎年定期的に派遣する。

＜問題点の改善方法＞

入学した多様な学生の能力を伸ばし、学生個人の視点にたった履修指導をするために、具体策を検討しなければならない。

まず、これまで文学専修と語学専修の枠内で、これらの学生に対応してきたが、今後は、各学生の多様な研究テーマを支えるため、多様な履修科目内容を考慮すべきであり、本学の学部に所属する専任で社会学分野の教員の担当科目を開講する予定である。

次に、本専攻では、学生が自分の研究テーマに従って、8 単位まで他研究科の授業科目を履修することができる。このような単位認定も積極的に増やしていく。

集中講義形式の授業も適宜開設する。短期間で単位が取得でき、しかも集中的に理解を深めるという利点がある。

入学する学生の多様なニーズに合わせて、履修形態を多様化させるために、近隣の大学との単位互換制度を創設する。

3-3-2 教育方法等

現状説明

3-3-2-1　教育効果の測定

3-3-2-1-1　教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教員による教育効果の測定は､原則として通年1回の成績評価で行われている。授業科目の教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法については担当教員に委ねられており、その基準と評価方法は各教員がシラバスで院生に示している。また、院生による授業評価アンケートにより、教育効果を測定することが決まっている。だが、学生による授業評価は、受講者数が少ないので、現在のところ、各授業担当者が個別に対応している。

毎年１回、英文学専攻とともに、博士後期課程の学生あるいは博士前期課程を卒業した学生による『文学研究論集』を発行しており、博士後期課程の学生は、年間の研究成果を論集に掲載できる。現役生の投稿が滞っているのが残念だが､2006 年度の『文学研究論集』には、2004 年度博士前期課程を卒業し、フランスリヨン第 2 大学で DEA（博士論文準備資格）を取得した学生がフランス語による論文を寄稿した。2007 年度の『文学研究論集』には、フランス文学専攻博士後期課程を満期退学した卒業生が論文を執筆した。

本専攻を卒業した学生の最近の進路の特徴として、海外の大学への留学を指摘しておきたい。博士前期課程、博士課程を卒業して、何らかの奨学金を獲得し、フランスやカナダなどへ留学するケースがここ数年めだっている。

3-3-2-2　成績評価法

3-3-2-2-1　学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

教員それぞれが独自の研究領域・研究手法及び教育方針を持っており、授業内容は、理論説明、読解、翻訳、演習（発表、議論、レポート）など多岐に渡っており、フランス文学とフランス語学でさらに異なる。従って、大部分の科目では、成績評価に関して、教員それぞれが独自の方針に従って学生のフランス語運用能力、与えられた課題への柔軟な対応能力、授業における積極性等を総合的に判断しており、全教員が統一した評価方法を決めて成績を出してはいない。

従って、単位評価方法は、各教員に一任されているが、ほとんどの科目が､「授業への出席、研究姿勢（発表、討議能力を含む)、最終試験（レポート、口述諮問）により総合的に評価する。その割合は各教員に委ねる。」という基準を用い、総合的評価を行っている。

3-3-2-3　研究指導等

3-3-2-3-1　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

院生の教育・研究指導の責任は基本的に専修科目の担当教員（演習指導教授）が責任を持つことになっており、学生は、2 年間の学習計画全般においてその指導に従うものとしている。

博士前期課程の１年次では、開講されている科目をできるだけ多く履修することにより、フランス語運用能力を高め、文学、語学に渡る広範な知識を獲得し、2 年次では修士論文の準備をし、執筆するよう勧めている。

博士前期課程における１年次の各授業では、学生一人ひとりの研究テーマを考慮したテクスト選択、シラバス作成、スケジュール設定が行なわれている。各学生の研究テーマは領域が独立しているのものではなく、他のテーマや領域と密接に関連していることを指摘し、資料収集を促している。2 年次において学生は、演習指導の教員の授業に出席しながら、論文執筆の準備を行っている。

3-3-2-3-2　学生に対する履修指導の適切性

入学時に、「大学院学生便覧」、「講義要綱」等を配布して、シラバスを説明、教員の全員で学生の相談を受けながら、履修指導をしている。

学生が演習を中心とした授業を通して、最大の目標である学位論文を完成させるために、また教員が学生の研究の進展を把握する必要上、両年度にわたって、指導教授の演習を必ず受講するよう指導している。

論文執筆者の意識を高めるために、フランス文学専攻の在籍者及び教員が集まって研究発表会を行っている。年１回夏の発表会は順調に行われているが、この発表会に先立って、各授業では、授業中においても学生に発表の機会を多く与え、学問的刺激を誘発させると同時に、公の場での発表に慣れさせる訓練もしている。さらに正規の授業外、発表会の他に、読書会を開いている教員もおり、学生にとってより自由な発言ができる場が提供されている。

3-3-2-3-3　指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員の個別的な研究指導は、主として指導を受ける学生だけから成る週１回の「演習」の時間を通じて行われている。論文題目の決定、必要な文献収集、論点の整理、執筆の課程での質疑応答などにおいて、各学生の指導教員はもとより、他の教員も全員で、研究指導に協力している。

テーマが早く決まった学生への論文指導は、１年次

から既に進められている一方、2 年次で論文を準備している学生には、個別に、正規の授業時間以外にメールなどで時間をとって柔軟に行われている。

また、博士後期課程の学生を対象として、年１回発行される研究科論集は、順調に発行されている。この論集に掲載される論文は、複数の関係教員による査読が行われ、論集掲載のための審査をしている。

また、研究テーマの変更を望む学生には、これに対応している。各自の研究に最も適合するような指導体制を整えるため、学生の希望により、指導教授を変更することも行っている。

3-3-2-4　「連携大学院」における研究指導等

本項目は大学院総論で記述する。

3-3-2-5　教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

3-3-2-5-1　教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ･ディベロップメント（FD））およびその有効性

大学院全体の FD 委員会及びフランス語専攻の FD 委員会が組織されており、これらの委員会で提案された事項について、文学研究科委員会、フランス文学専攻委員会で審議や取り組みを行っている。

少人数の本専攻では、教育･研究指導方法についての意見や要望は、日常授業の中で、随時受けている。

3-3-2-5-2　シラバスの作成と活用状況

講義要綱は､各科目について､｢担当教員｣､｢単位数｣､講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に記した｢講義の概要｣､｢テキスト、参考書等｣､｢成績評価の基準と方法｣､｢履修上の注意｣を記載している。受講生は、この｢講義要綱｣によって、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に知ることができる。

講義要領は基本的には各担当教員の教育・研究指導に関する独自の方針・計画に基づいて作成されているが、受講予定学生の研究の動向をも念頭に置いて、教育効果がより上がるものを作成している。

講義内容については、毎年年度初めのオリエンテーションで学生に詳しく説明する機会を設けている。また、学生の要望により授業途中での若干の変更にも臨機応変に対応している。

3-3-2-5-3　学生による授業評価の活用状況

本専攻に関しては、学生数が少ないということが、プラスの方向に働くと、教員と学生の間に頻繁な接触があり率直な意見交換がなされるといえるが、マイナスの方向に働くと、口ではいえないことがあり、うやむやになってしまいがちである。2007 年度から授業アンケートを始めているが、受講人数が少ないと匿名性が失われる可能性が高く、またそれによってアカハラの原因ともなりかねない。授業評価の必要性とその弊害を考え、フランス文学専攻全体が活性化され、学生が生き生きと活動しつつ、発言するような教育・研究環境を各教員が念頭において授業を行っているのが現状である。

点検評価

研究科到達目標 2.

本専攻の各学生の自主的、創造的研究が、発表、レポートなど多様な成績評価方法と複数の指導教員によって保証されており、定期的に行われる FD 活動で検証され、それが学生にフィードバックされ、循環的になっていること。（大学院到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

本専攻の各授業においては、統一した成績評価方法を採用しておらず、各教員に一任されている。レポート、発表、授業中の発言、自主的提出物などさまざまな評価方法によって各学生の多様な能力を総合的に評価している。

また、毎年一度夏に行われる研究発表会では、論文執筆予定者が発表を行い、教員や仲間の意見を聞く場となっている。これは論文指導として非常に効果があがっている。

＜改善が必要な事項＞

各教員の授業における評価基準と論文における評価基準において､再検討する余地がある｡現在は A､B､C､D の 4 段階があり、A、B、C が単位修得として認定されるが、各教員の評価方法の多様性に対して、特に A の評価基準の幅が大きく、細かい評価方法に対応していない。修士論文の評価においても 3 名以上の審査員がそれぞれの視点から評価を与えるが、それを持ち寄って総合したとき、同様の評価基準では適切でない恐れがある。

また、各授業において学生の研究テーマをとりあげて議論したり、文献、研究書などを紹介し、また資料収集を促しても、果たしてどのくらい学生の実質的な研究活動に役立っているかわからない。その意味で各学生の参考資料文献が十分であるよう指導する必要がある。

博士後期課程の現役生が『文学研究論集』に執筆していない。今後、自主的な研究を続けるためにも努力する必要がある。

改善方策

研究科到達目標 2.

本専攻の各学生の自主的、創造的研究が、発表、レポートなど多様な成績評価方法と複数の指導教員によって保証されており、定期的に行われる FD 活動で検証され、それが学生にフィードバックされ、循環的になっていること。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

各授業の評価基準が多様化されており、総合的なものであることは学生の創造的研究にとっても大変望ましい。これを維持するために、年度初めに各教員は評価方法を常に明確にしておき、学生がそれを認識できるように充実していく。

論文執筆者の研究発表会を毎年一回必ず行うようにしている。できるなら研究発表を行うことの意義を理解し､学生同士が積極的に行う研究発表会を開催する。

＜問題点の改善方法＞

各授業の成績評価と論文評価の両方において、各教員の成績評価方法の多様性と現在の成績評価基準を整合させる。特に、A 評価の基準の幅が B と C に比べて大きく、特に優れている学生と優れている学生とを区別できない。従って、学部で導入されている S 基準を加えて、S(100 点ー90 点)、A(89 点ー80 点)とする。

各教員の教育･研究指導の質を高める努力を各自が行うとともに、それと並行して、学生個別の研究体制の把握と改善を行う。研究論文のために研究書や資料を十分に読んでいるかどうか、どのような資料の探し方をしているのかなどを十分に把握し、各指導教員と学生との十分なメール交換によって促進するよう図る。

博士後期課程では、教員の教育・研究指導が適切に行われていることを証明するために、学生の論文作成を促す。

また本専攻のように少人数制の研究科では、授業評価のアンケートが有効に機能するかどうか疑問である。そこで、卒業生に過去の授業を振り返って評価してもらうため、卒業式の日に各授業についての意見を書いてもらう等の方策を講じる。

3-3-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-3-3-1　国内外との教育研究交流

3-3-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

現在のところ、在籍学生の大半が既に何らかの形でフランス留学を経験している、あるいは、大学院修了後に留学の予定を組んでいる状況である。

特筆すべきは、2005 年度よりパリ第 3 大学と交流を始めたことである。初年度は、本学大学院博士前期課程の学生２名を派遣した。2006 年度も同課程より２名、2007 年度は２名、2008 年度は１名を派遣した。さらに 2009 年度は１名派遣の予定である。

一般的に本専攻の教育•研究交流は、学生の留学や個人的交流、教員の国際シンポジウムへの参加、フランスの大学の研究者を招いて集中講義をしたり、講演会や研究会を開いたりするというレベルで実現されている。

また本学大学院は、博士後期課程に在籍する学生の相互交流及び共同研究指導を促進するために「日仏共同博士課程（コレージュ・ドクトラル　フランコ・ジャポネ）」の協定校であり、博士後期課程の学生をフランス側の協定校に派遣したり、あるいは逆にフランス人博士課程の学生受け入れを整えたりして、共同教育・研究を促進している。2004 年度には、「日仏共同博士課程」（コレージュ・ドクトラル）の枠を使ってグルノーブル第 3 大学へ留学した本専攻の学生がいた。

一方、国内における他大学院との組織的な交流はないのが現状である。

点検評価

研究科到達目標 3.

本専攻の教育、研究の質を高めるため、学生と教員は国内外の大学院及び関係機関と組織的な教育・研究交流を実現させ、各種学会、講演会、セミナー、講義などに各自積極的に参加し、その成果が研究に役立っていること。（大学院到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

2005 年度より学生交換制度を提携しているパリ第 3 大学との交流において、大学院学生が毎年これを利用している。学生の留学を支援するために留学先大学との単位換算「内規」を設置している点においては、国際交流の基本方針が制度化されており、適切であるといえる。フランス語での授業理解は困難であるには違いないが、相手校で開講されているさまざまなレベルの授業受講が可能であり、学生にとっては好ましいと評価できる。

この制度を活用しなかった学生も何らかの奨学金を得てフランスの大学へ留学を果たしている。

＜改善が必要な事項＞

本学大学院のフランス文学専攻は国内の大学院との研究交流がない。さまざまな研究者との交流によって発展しなければならない高度な研究活動であるだけに、この制度を整えるのは急務である。

海外の大学との交流において、個人別には、これまでにも修士課程を卒業後に、民間の奨学金あるいは私費でフランス及びフランス語圏大学へと留学するケースが主流であった。学部レベルで行われている交流において、フランス（スタンダール＝グルノーブル第 3 大学、エクス＝マルセイユ法・経・理大学、ボルドー・スクール・オブ・マネジメント）から送られてくる学生の大半は大学院レベルの学生であり、これらのフランス人学生は本学留学生別科で学んでいる。大学院での交流にも間接的影響を与えているとはいえ、本専攻での国際的研究交流は十分といえない。それは、日本人学生のフランス語のレベルが低いと同時にフランス人学生の日本語のレベルが低いため、相互に研究を目指した交流が難しいからである。

また、国際交流校であるパリ第 3 大学に留学した学生は、帰国したときに、既に課程修了に必要な単位数を取得しており、修士論文を残すのみとなっている。従って、フランスの大学で履修した科目は、単位換算されない。一年間の研究留学を有意義なものとするために、改善策が必要と思われる。

研究科到達目標 4.

博士後期課程では、本校が日仏共同博士課程（コレージュ・ドクトラル・フランコ・ジャポネ）の協定校であることから、この枠組みでの学生の積極的な派遣･課程修了の認定が目指されること。

＜効果があがっている事項＞

2007 年度、「日仏共同博士課程」（コレージュ・ドクトラル）の枠を使って、フランスのエクス＝マルセイユ大学の学生が本専攻に留学したいという希望があった。しかし残念ながらこの学生はフランス本国の枠内で派遣留学生になることができなかった。しかしコレージュ･ドクトラルが、日仏の両方向の交流に開かれていることは認識された。今後ともこのようなフランス人学生受け入れの機会が増えればよい。

＜改善が必要な事項＞

コレージュ･ドクトラルの制度は、本来日仏の理科系学生を対象としたものであるが、全国的にも毎年志願者が少ない。結果、人文系の博士後期課程の学生に募集がかかるが、本専攻の博士後期課程の志願者がほとんどいないのが現状である。在籍する学生が、日仏共同の指導教員によって博士論文を作成できるレベル

にまで達していない。

改善方策

研究科到達目標 3.

本専攻の教育、研究の質を高めるため、学生と教員は国内外の大学院及び関係機関と組織的な教育・研究交流を実現させ、各種学会、講演会、セミナー、講義などに各自積極的に参加し、その成果が研究に役立っていること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

フランスの大学へ留学することは、大学院の学生にとって大きな目標の一つであると同時に、レベルの高さについていけない失望を味わう機会ともなっている。研究活動には常に国際的展望の必要性が認識されねばならないことを踏まえると、パリ第３大学での本学学生受け入れは､外国人用の別科への受け入れではなく、本科への受け入れであるだけに、大学院の学生にとっては､研究のために有意義な留学となる可能性が高く、パリ第３大学と関連学術施設での各種学会やセミナーなどへの出席を促したい。

パリ第３大学へ留学をはたした学生は、博士後期課程に進学する者、修士論文をフランス語で完成させる者など、大きな効果をあげている点である。留学が学生の本格的研究に対する関心のみならず、研究の質にも大きく影響を与えているので、今後もこの制度の有効活用を促したい。

＜問題点の改善方法＞

学生の研究心を高めるために、各学生間、各教員間の個人的交流を推進しつつ、国内の他大学院との交流を組織的に進めていきたい。近隣の九州大学や福岡大学などの大学院との交流･単位互換ができるように制度を整備する。

また､国際的な教育･研究交流においては､教員たちも含めた国際シンポジウムや研究会の機会を増やしてく。そして学生の個人留学の奨励は、学生の研究状況にあわせて相談にのり､留学先でのフォローも含めて、今後も本専攻の方針の一つとして実行していく。

また、学生が国際交流校であるパリ第３大学で履修した科目を本専攻で単位互換する、あるいは修士論文に生かすなど、フランスの大学で履修してきたさまざまな授業を積極的に評価しなければならない。パリ第 3 大学へ留学をする学生には、できるだけ、修士課程の授業を履修するよう奨励し、学期末試験を受けてその成績と報告レポートを提出してもらうなど留学の成果を具体的な形にするように制度を整備する。

研究科到達目標 4.

博士後期課程では、本校が日仏共同博士課程（コレージュ・ドクトラル・フランコ・ジャポネ）の協定校であることから、この枠組みでの学生の積極的な派遣･課程修了の認定が目指されること。

＜長所の伸長方法＞

研究交流の双方向性という点では、日仏共同博士課程（コレージュ・ドクトラル）の枠組みは学生にとって有利な制度として確保しておきたい。博士課程在学者、修了者の研究活動を支援するため、留学というのは最大の手段と考えられるので、制度を有効に活用することを促す。

＜問題点の改善方法＞

まずは、本専攻の博士後期課程の学生を今後できるだけ毎年確保する。さらに大学院の全研究科に呼びかけて､在籍する学生にコレージュ･ドクトラル制度を周知させる。

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

現状説明

3-3-4-1　学位授与

3-3-4-1-1　修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去４年間の文学研究科フランス文学専攻博士前期課程入学者と修了者は以下のとおりである。

学生種別＼年度	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	3	3	4	2	12
修了者	1	1	3	4	9

*修了者は２年前の入学者。

過去４年間の文学研究科フランス文学専攻博士後期課程の入学者と満期（単位取得）退学者は以下のとおりである。

学生種別＼年度	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	0	2	0	0	2
満期退学者	0	0	0	1	1

*満期（単位取得）退学者は３年前の入学者。

修士の学位審査は、指導教授及び論文テーマに関する研究を行っている教員２名の計３名で行っている。論文には、本文中フランス語の引用に関しては原文と訳文の両方を明記し、日本語論文ならば、フランス語のレジュメを付け、フランス語の論文ならば、日本語のレジュメを付けるという基本条件に則し、慎重に判断している。

審査員は当該学生と日頃から接しており、忌憚のない意見が交された後に、それぞれの評価を持ち寄り審査結果が出されている。その経過は専攻委員会で報告され､透明性･客観性が損なわれないよう努めている。

2008 年度の博士前期課程の学生が、指導教員とネイティブスピーカー教員に指導を受け、論文をすべてフランス語で執筆した。本専攻では初めての事例であった。

学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性については、入学者のほぼ全員が、優秀な成績で卒業しており、卒業後の進路もほぼ希望どおりであるので、演習担当教授による現在の個別指導方法は十分な成果を上げていると考える。

3-3-4-1-2　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

博士前期課程の修了論文は、演習指導教授を主査、これ以外の２名の教員を副査に、口頭試問によって審査し、「フランス文学専攻委員会」に審査報告書を提出、これを審議している。

博士後期課程の学位請求論文は、研究科長を経て学長に提出､これが受理されると､研究指導教授を主査、これ以外の２名の教員を副査に、口頭試問によって審査､「フランス文学専攻委員会」に審査報告書を提出、これを審議すると共に、学長に報告している。学長は「大学院委員会」に報告すると共に、文部科学大臣に学位簿への登録を求めて、学位を授与した日から３カ月以内に内容要旨と審査結果を公表している。

口頭試問には十分な時間をかけ、学生が納得のいくまで説明と意見交換を行っている。2007 年度から実施されている論文審査の公開により、さらに透明性、客観性が増したといえる。

また､2007 年度からネイティブスピーカー教員が審査員に加わったので、フランス語での質問もなされている。

点検評価

研究科到達目標 5.

博士前期課程の修了要件は、必要単位の取得と学位論文であるが、学生が学外・国外において履修する科目の適切な単位互換を行うことによって履修単位取得形態が多様であること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

博士前期課程の修了要件は、必要単位の取得と学位論文であるが、フランス語力のアップと専門研究を同時に行うには必要な要件であると判断する。

これまで修士の学位授与は順調に行われている。

＜改善が必要な事項＞

博士前期課程の修了要件が多様化されるためには、国内外の大学院･研究機関との交流によって､さまざまな講義形態や演習形態を積極的に評価し、導入していかねばならない。

研究科到達目標 6.

修士論文の公開試問による学位審査では、論文執筆においても審査においても、日本語とフランス語が柔軟に使用されていること。またそれが学生の研究の質を高めるためのものであることが各自に認識されていること。

＜効果があがっている事項＞

学生は、年一回の研究発表会や２月の公開論文審査を通して、研究に対して積極的になっただけでなく刺激になると表明している。教員においては論文指導の方法、学生においては論文の質が格段に向上したのは

事実であり、これは大きな評価に値する。

2008 年度に提出された修士論文の一つがすべてフランス語で書かれていたことは、他の学生の関心を引いた。各論文の質の向上が学生相互の動機づけになることが期待できよう。

＜改善が必要な事項＞

修士論文提出には、日本語で執筆されるとフランス語のレジュメが、フランス語で執筆されると日本語のレジュメがそれぞれ付与されていなければならない。日本語で書かれた論文の場合は、フランス語のレジュメを提出期限間際に慌てて作成するケースが多く、どうしても内容、文章ともにおろそかになる。学生が日本語とフランス語の両方において、自分の論文内容を的確に表現できるように取り組む必要がある。

改善方策

研究科到達目標 5.

博士前期課程の修了要件は、必要単位の取得と学位論文であるが、学生が学外・国外において履修する科目の適切な単位互換を行うことによって履修単位取得形態が多様であること。（大学院到達目標4）

＜長所の伸長方法＞

本専攻博士前期課程の学生が、開講されている科目を積極的に受講し、それぞれの授業に意識的に取り組むことが論文作成の準備となり、自信となる。学位論文はその結果として現れている。この２年間の語学力修練と研究活動を今後も充実し、強化する。

＜問題点の改善方法＞

学生の研究心を刺激し､その論文の質を高めるには、多くの知的刺激が与えられなければならない。よって国内外の他の大学院･研究機関との交流による履修形態の多様化を進めていく。

研究科到達目標 6.

修士論文の公開試問による学位審査では、論文執筆においても審査においても、日本語とフランス語が柔軟に使用されていること。またそれが学生の研究の質を高めるためのものであることが各自に認識されていること。

＜長所の伸長方法＞

論文作成を目指した研究発表会は、学生間でもっと積極的になされてよいはずである。学生の意識向上を図るためにも積極的な研究活動を促したい。

ネイティブスピーカー教員の公開論文審査への参加が、大変な刺激になっている。学生の緊張感が増し、さらに、審査の評価視点が異なるのでより客観的な審査が可能となっている。今後もこの制度を有効に活用していく。

＜問題点の改善方法＞

修士論文は、日本語で書かれている場合、フランス語のレジュメを提出しなければならない。この意味は、フランス語で論文の内容が表現できることによって、論旨がより一層明確になることも含まれている。１年次のネイティブスピーカーの授業が役立つ機会でもある。フランス語でのレジュメの重要性をもう一度学生に認識させ、論文執筆を計画的に行うよう促したい。

3-2　学士課程の教育内容・方法
商学部

【学部到達目標】

3-2-1　教育課程等

1. 本学の理念と商学部の理念に立脚して、商学部に関連する各 4 分野(商学、会計学、経営学、経営情報学)における高度な専門知識を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、学生の志向・能力を生かすキャリア選択に関連する専門科目が、主・副専攻制新カリキュラムのなかでデザインされていること。（大学到達目標 3）

2. 正課外教育では、2008 年度より実施の商学部生向けキャリア教育講座「実践仕事塾」を毎年度開講していること。（大学到達目標 3）

3-2-2　教育方法等

3. 学部長あるいは商学部 FD 推進委員会が中心となり、授業改善そして教育プログラム開発の活動を続けていること。（大学到達目標 4）

3-2-3　国内外との教育研究交流

4. 本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流をさらに深めるために、教員を交換教授・研究員さらには非常勤講師として、継続的に、海外から招聘あるいは海外へ派遣していること。学部独自にも交流協定に向けて努力していること。（大学到達目標 6）

3-2-1　教育課程等

現状説明

3-2-1-1　学部・学科等の教育課程

3-2-1-1-1　教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第１項）

本学部では、商学部に関連する周辺分野の基礎知識をも涵養し、広い視野とバランス感覚を併せ持つビジネス・パーソンを育成するよう、学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条に則り、体系的な教育課程を編成している。そして、商学・会計学・経営学・経営情報学の四つの分野を専攻する教員が体系的に専門性の高い教育活動を行っている。これらと共に、下表に示すように（2009 年度入学生から適用の授業科目表において商学科１年次履修科目のみ表示し、2 年次以上は次項にて示す）、広範な一般教養科目・語学科目を提供している。

商学科授業科目表（◎必修、△選択必修、数字は単位数）

一年次			
専攻科目	基礎部門	◎基礎演習Ⅰ	2
		◎基礎演習Ⅱ	2
		◎商学入門	2
		◎会計学入門	2
		△経営学入門	2
		△経営情報学入門	2
		基礎簿記	2
		ビジネス情報処理基礎	2
	商学部門	流通総論	2
		商業史総論	2
		金融史	2
	会計学部門	簿記原理Ⅰ	2
		簿記原理Ⅱ	2
	経営情報学部門	情報処理概論	2
	研究応用部門	外国語発展研究	2
関連科目	経済学関係部門	基礎統計学	4
		政治経済学	4
	法学関係部門	民法Ａ	4
		民法Ｂ	4
	外国語応用部門	ビジネス英会話Ａ	2
		ビジネス英会話Ｂ	2
		海外語学学修Ⅰ	2
		海外語学学修Ⅱ	2
		コミュニケーション概論Ａ	2
		コミュニケーション概論Ｂ	2
	情報処理部門	情報活用基礎	2
		情報処理応用Ⅱ	2
		情報処理応用Ⅲ	4
共通科目		◎キリスト教学Ⅰ	2
		◎第一外国語（英語）	4
		◎第二外国語（初級）	4
		キリスト教学　・　人文科学　・　社会科学　・　自然科学・スポーツ科学　・　外国語の各部門に属する共通科目	

注：経営学科授業科目表では、基礎部門「入門科目」の必修、選択必修が入れ替わる。

3-2-1-1-2　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

商学部商学科では、１年次配当の基礎教育として、

専攻科目 15、関連科目 10、共通科目多数、商学部経営学科では、1 年次配当の基礎教育として、専攻科目 14、関連科目 10、共通科目多数から履修科目を選択できるようになっている。

1 年次の前・後期に基礎演習Ⅰ・Ⅱ、2 年次の前期にビジネス外国語が必修科目として開講され（2 年次以上の科目表は以下を参照）、学期ごとに異なる教員が専門などのバランスを考慮しながら配置される。基礎演習とビジネス外国語は、他の科目とは異なり、少人数の演習形式で授業を行っており、学生の読解力・思考力・表現力といった研究能力を伸ばし、専門教育にすすむための基礎学力を養うことを目的としている。また、商学科における商学入門・会計学入門、経営学科における経営学入門・経営情報学入門も基礎教育を担うものとして位置づけられている。

それ以外には、大学共通のカリキュラムとして、キリスト教学が、倫理性を養う教育の一環として 1 年次と 2 年次にそれぞれ半期ずつ開講されている。また、正課の授業ではないが、週 3 回はチャペルアワーが提供され、学生の倫理性を培うことに大いに貢献している。

商学科授業科目表
（経営学科授業科目表も同様。数字は単位数）

		二年次	三年次	四年次
専攻科目	基礎部門	◎ビジネス外国語 2		
	商学部門	流通システム論 2	海外ビジネス事情Ⅰ 2	証券論 2
		市場調査論 2	海外ビジネス事情Ⅱ 2	証券市場論 2
		消費者政策論 2	ロジスティクス論 2	保険総論 2
		広告論 2	交通論 2	保険各論 2
		商業政策論 2	観光ビジネス論 2	リスク・マネジメント論 2
		国際ビジネス論Ⅰ 2	外国為替論 2	信託論 2
		国際ビジネス論Ⅱ 2	銀行論 2	貿易史 2
		多国籍企業論 2	金融政策論 2	商業史 2
			金融システム論 2	
	会計学部門	簿記原理Ⅲ 2	原価会計論Ⅰ 2	経営分析論Ⅱ 2
		簿記原理Ⅳ 2	原価会計論Ⅱ 2	会計学特論Ⅰ 2
		工業簿記論Ⅰ 2	租税法論Ⅰ 2	会計学特論Ⅱ 2
		工業簿記論Ⅱ 2	租税法論Ⅱ 2	会計学特論Ⅲ 2
		会計学原理Ⅰ 2	財務諸表論Ⅰ 2	会計学特論Ⅳ 2
		会計学原理Ⅱ 2	財務諸表論Ⅱ 2	
		簿記会計史 2	管理会計論Ⅰ 2	
		会計監査論Ⅰ 2	管理会計論Ⅱ 2	
		会計監査論Ⅱ 2	経営分析論Ⅰ 2	
	経営学部門	経営倫理学 2	経営戦略論 2	マーケティング戦略論 2
		経営思想論 2	労務管理論 2	マーケティング・コミュニケーション論 2
		経営史 2	報償管理論 2	現代企業論 2
		日本経営史 2	労使関係論 2	ベンチャー企業論 2
		国際経営史 2	キャリア・ディベロップメント論 2	非営利組織論 2
		経営管理論 2	経営社会学 2	国際経営論 2
		経営組織論 2	現代社会学 2	イノベーション・マネジメント論 2
		組織行動論 2	マーケティング論 2	
	経営情報学部門	ビジネス時系列分析演習 2	経営科学 2	財務管理論Ⅱ 2
		ビジネス多変量解析演習 2	意思決定論 2	生産管理論 2
		情報ネットワーク技術演習 2	情報ネットワーク論 2	サプライチェーン・マネジメント 2

		ビジネスデータ管理演習 2 ビジネス・シミュレーション演習 2 経営統計学 2 ビジネス予測 2	知識情報処理論 2 データベース論 2 情報システム論 2 財務管理論Ⅰ 2	Web ビジネス論 2 電子商取引論 2
	研究応用部門	演習Ⅰ 2	演習Ⅱ 4 外国語文献演習Ⅰ 4 外国語文献演習Ⅱ 4 キャリア発展研究 2 ビジネス・スタディ特殊講義 4 グローバル・スタディ特殊講義 4	演習Ⅲ 4 卒業論文 4
関連科目		ミクロ経済学Ⅰ 4 マクロ経済学Ⅰ 4 経済政策 4 憲法 4 政治学原論 4 国際政治論 4 フランス語会話 2 韓国語会話 2 専門ドイツ語Ａ 2 専門ドイツ語Ｂ 2 時事フランス語 4 現代韓国事情 4	金融論 4 計量経済学 4 社会保障論 4 国際金融論 4 財政学総論 4 国際経済学 4 日本経済史 4 西洋経済史 4 日本経済論 4 産業組織論 4 世界経済論 4	行政法 4 商法Ａ 4 商法Ｂ 4 労働法 4 経済法 4 国際法 4 専門中国語Ａ 2 専門中国語Ｂ 2 経済英語 4
共通科目		◎キリスト教学Ⅱ 2 ◎第一外国語（英語） 4	第二外国語（上級） 2	
		第二外国語（中級） 4 キリスト教学 ・ 人文科学 ・ 社会科学 ・ 自然科学・スポーツ科学 ・ 外国語の各部門に属する共通科目		

3-2-1-1-3　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

「専攻に係る専門の学芸」、いわゆる専門教育科目においては、基礎・商学・会計学・経営学・経営情報学・研究応用の各部門に分類されている。さらに、社会科学分野から経済学・法学・外国語応用・情報処理の各分野に分類される科目が関連科目として開講され、それぞれの専攻科目を補完する形となっている。

1 年次には主として、一般教養科目・語学科目及び専門領域を総括する入門科目が、2 年次からは各コースの専門科目が、3 年次からはそれ以外の関連科目が配置される。また、1 年次から 4 年次にいたるまで学年ごとに少人数形式の基礎演習及び専門演習科目が提供されている。

学生の志向・能力を生かすキャリア選択に資するため、正課専門教育を補完する正課外教育として、「私立大学等経常費補助金特別補助」（私学事業団）を獲得することによって 2008 年度に商学部向けのキャリア教育講座「実践仕事塾」を開講している（詳細は第１章 1-2 の C 商学部「点検評価」を参照）。

商学部が提供する科目の種類と内容はすべて商学部教授会の審議を経て承認されたものであり、その責任は商学部教授会にある。学生の履修指導は学科主任、生活指導は学生主任が担い、学部長が全体を統括する体制となっている。

3-2-1-1-4　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、共通科目として提供されており、キリスト教学、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学及び外国語に分類される。これらは主として 1 年次に開講されている。キリスト教学が必修であること、自然科学分野、外国語は一定単位以上を選択必修とすることなどを除けば、原則として、学生は各人の興味・関心に応じて当該科目分野の中で自由に科目履修を行える。また、一般教養的授業科目の中でも倫理学をはじめ、美術史、日本文学、中国文学など様々な教養科目も充実している。これらの科目は、特に学生の健全な心身の陶冶、豊かな人間性の涵養に大

きな役割を果たしている。

3-2-1-1-5　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

学部・学科の理念等（特に、「広く社会へ貢献」、即ち国内外の様々な分野で社会へ貢献）を実現するために、そして国際化などの進展に適切に対応できるよう外国語科目を編成している。本学部の外国語科目には、共通科目として提供している外国語と専攻科目として提供しているビジネス外国語等がある。

共通科目では、必修である英語以外には中国語・韓国語などの第二外国語の選択必修が課されている。

これに加え、商学部の 2009 年度のカリキュラム改正ではビジネス外国語を必修科目として新たに導入した。これら以外では、商学部独自の外国語応用部門として、ビジネス英会話・時事外国語・外国語会話などの科目が開講されている。

さらに、外国語発展研究、海外語学研修などでは、一定の条件を満たせば学部提供科目外での学生の語学学習活動にも単位認定を行っている。

3-2-1-1-6　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部では卒業所要総単位 128 単位の中、主専攻（28 単位）・副専攻（20 単位）・基礎部門（12 単位）と関連を含めた専門教育的授業科目（専門科目）は、92 単位以上を修得することが求められる。一般教養的授業科目は、キリスト教学を含めて 16 単位を修得することが求められている。外国語科目は、第一外国語である英語が 8 単位で、第二外国語は 4 単位の合計 12 単位の修得が求められている。また、卒業所要総単位に分類される全分野から、8 単位を修得することが求められている。

本学部は、伝統的な商学の体系との調和を図りつつも、グローバル化の著しい進展を伴った現代社会の解明という時代の要請に応えるべく、2009 年度に大幅にカリキュラムを改正した。改正の際には、単位の量的配分についても十分に検討したことから、専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等は偏りなく妥当に配分されていると判断している。

3-2-1-1-7　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育の責任体制に関して、基本的には学部全体で調整しながら共通のベースで各学科が教員配置やクラス配分等の基礎教育のカリキュラム編成を行っている。教養教育科目は、基本的に文学部、人間科学部、国際文化学部が開講・非開講のいかん、教員配置などを決定している。本学部はその開講可能科目の中から教育課程のニーズに合った科目を臨時開講したり、商学部独自のニーズにあった科目を関係学部に要請したりして開講している。

商学部で実践している基礎教育には、基礎演習 I・II、商学入門、会計学入門などが挙げられる。これらの科目の実施・運営の責任は商学部教授会が負っている。

教養教育は、教務部長と全学の学科主任で構成される教務部会議が実施・運営を司っている。ただし、個別の科目については、提供母体となる各学部教授会が責任を有している。

3-2-1-1-8　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

商学部での卒業所要総単位数は 128 単位である。専門科目は、92 単位を修得することが求められる。一般教育的授業科目は、キリスト教学、外国語を含めて 28 単位を修得することが求められている。また、卒業所要単位に分類される全分野から、8 単位を修得することが求められている。

専門科目 92 単位中、必修は 10 単位、選択必修は 2 単位、選択は 80 単位となっている。

商学科のカリキュラムでは、専攻科目中の必修は基礎部門の「基礎演習 I・II」、「商学入門」、「会計学入門」、「ビジネス外国語」の 10 単位である。また、この 10 単位に加えて、1 科目 2 単位を選択必修としている。

経営学科のカリキュラムでは、専攻科目中の必修は基礎部門の「基礎演習 I・II」、「経営学入門」、「経営情報学入門」、「ビジネス外国語」の 10 単位である。また、この 10 単位に加えて、1 科目 2 単位を選択必修としている。

一般教育的授業科目 28 単位中、12 単位が必修、16 単位が選択必修となっている。

以上、必修・選択の量的配分に無理な偏りはなく妥当と考えられる。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

3-2-1-2-1　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部の教育体系は教育効果を念頭に置きながら、年次を増すごとにより専門化した教育内容になるような工夫がなされている。そのため、後期中等教育（高校）から高等教育（大学）に移行した途端に、教育内容が様変わりするようなことがなく、スムーズな科目

の選択と履修が入学生に可能となっている。

1 年次に専門入門科目としての基礎演習及び教養科目、2 年次に 1 年次の教養科目に加え、4 つのコースの専門科目を同時に導入、そして 3･4 年次に特に両学科 4 コースの専門科目を重点的に配置している。

また、1 年次の専門入門科目は四つのコース分野別（商学・会計学・経営学・経営情報学）に細分されているため、よりスムーズな高・大接続を行うことができていると考えられる。（高・大接続については、「高校生が本学商学部教育に触れる機会の提供」及び「学部理念等の入学前早期周知」の観点から、高校生向け模擬講義実施の実績とその有効性を、第 1 章 1-2 の C 商学部「点検評価」で強調している。）

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

3-2-1-3-1　国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部は、会計学入門、基礎簿記、簿記原理等の充実した会計学部門正課カリキュラムを有する。これを補強するという趣旨で、日商簿記検定・税理士・公認会計士試験の受験を希望する学生・院生や卒業生のために課外準備講座を開いている。講座内容は、日商簿記検定 3 級・2 級コースを中心に、税理士試験や公認会計士試験の簿記論、財務諸表論まで段階的にコースを設けている。

他方、教職試験については正課カリキュラムで基礎科目が充実しており、本学部科目及び所定の教職科目を修得することは中学校教諭 1 種及び高等学校教諭 1 種の教員免許状を取得することができる。

本学部の公認会計士の合格者数は 2004 年度から 2006 年度のそれぞれ 2 名、3 名、6 名で比較的よい成績を収めている。そして 2004 年度から 2008 年度の教員免許（中学校教諭 1 種及び高等学校教諭 1 種）を取得した本学部学生数はそれぞれ 16 名、11 名、16 名、11 名、7 名である。2006 年度の博物館学芸員の資格取得状況は 7 名である。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

3-2-1-5-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業形態について、本学部では 2008 年度からセメスター制を導入した。授業形式は週 2 回、半期完結の 4 単位という形態をとっている。

経済学部、法学部など他学部が提供する講義形式の科目は原則として週 1 回通年開講され 4 単位修得するものが原則である。これは、講義の性格や科目提供学部のカリキュラムのあり方などを反映したものである。大学・学部の教育理念を具体化したり、学習効果を高めたりするために、科目が半期完結 4 単位と他学部提供の通年 4 単位の両者から構成され、非常に有効である。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

3-2-1-6-1　国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

商学部では2004年度より語学研修制度に参加した学生に対して、海外語学学修Ⅰ・Ⅱの単位を認定している。

短期大学・高等専門学校当該教育施設で修得した単位の認定を、学科主任、当該科目の担当者などの意見を参考に、適切に、かつ編入学生が不利にならないように配慮し、単位認定を進めている。具体的に、編入学生に対しては他の大学で既に修得した単位のうち、本学で認定した単位数に応じて、本学に在学すべき期間を定めている。また、大学または短期大学を卒業または中途退学し、新たに本学の1年次に入学した学生の既修得単位については、30単位を超えない範囲で、本学での単位として認定している。

3-2-1-7　開設授業科目における専・兼比率等

3-2-1-7-1　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

2008 年度までの入学生に適用される（旧）カリキュラムでは、専任教員に特別教員を含めて、専門教育の全開設授業科目について専・兼比率は下表の通りである（専･兼比率＝専任担当科目数／[専任担当科目数＋兼任担当科目数]）。

年度	2007	2008	2009
商学科	66.3%	86.5%	84.4%
経営学科	73.7%	98.9%	94%

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

両学科ともに専・兼比率はこの 2 年度で飛躍的に伸びている；この背景には、2008 年度のセメスター制導入が挙げられるかも知れない。

また、上表の算出根拠ともなっている開設授業科目（専門教育）数内訳は下表の通りである（括弧内は必修科目数）。商学科では専任担当が急増し兼任担当が半減、経営学科では兼任担当が急減している。括弧内必

修科目数で兼任担当は、商学科で 1 と不変であるが、経営学科で 2008 年度に無くなっている。

	年度	2007	2008	2009
商学科	専任担当	61 科目 (5)	109 科目 (32)	119 科目 (28)
	兼任担当	31 科目 (1)	17 科目 (1)	22 科目 (1)
経営学科	専任担当	70 科目 (6)	86 科目 (23)	110 科目 (27)
	兼任担当	25 科目 (1)	1 科目 (0)	7 科目 (0)

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

3-2-1-7-2　兼任教員等の教育課程への関与の状況

先の表で示した本学部の全開設授業科目の専・兼比率は2007年度が70%前後、2008年度は85%を超えており、従って兼任教員への依存度はほぼ30%からその半分の15%を下回るという望ましい経時変化をみせている。

非常勤講師あるいは他学部の専任教員が担当している授業については、学部の教育方針に沿った授業内容の提供がなされるように配慮している。

学生のニーズでもある専門外国語能力向上に対応するために、本学部は専門教育として充実した「外国語応用部門」カリキュラムを提供している。そこで兼任教員の専門教育課程への関与事例として外国語応用部門の現状を見てみると、外国人兼任教員に担当を依頼している英語関係科目（特に「ビジネス英会話」）については、2007 年度は受講者数が 10 名を割り 1 桁となり学期途中閉講せざるを得ず、2008, 2009 年度は外国人兼任教員手配の困難さもあって、そもそも開講が不可能となっている。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 1.

本学の理念と商学部の理念に立脚して、商学部に関連する各 4 分野(商学、会計学、経営学、経営情報学)における高度な専門知識を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、学生の志向・能力を生かすキャリア選択に関連する専門科目が、主・副専攻制新カリキュラムのなかでデザインされていること。（大学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

専攻科目「研究応用部門」においては、キャリア教育の単位化として「キャリア発展研究」「ビジネス・スタディ特殊講義」を新規開設した。

新規カリキュラムの改革における最大の特徴は、幅広い視野に立った教育内容（一般教養科目）と商学関係で細分化した教育内容（専門科目）が、時系列的に組織化された結果、高度かつ専門化した学識を獲得するだけではなく、幅広い視野に立った社会性や人間性等を高校時からさらに発展させることを可能にした。これまでに、学生が卒業単位数さえ満たせば、相互に関連性の薄い科目を履修しても卒業できたという弊害を除去したということは大きな成果と言えよう。

一般教養科目と専門科目を時系列的に配置することは、高校時の学修成果が円滑に大学に受け継がれるための重要な役割を果たしている。

語学教育に関しても、入学時より英語知識の更なる高度化を図っており、また（高校時にはない）第 2 外国語（中国語、韓国語、ドイツ語など）を新たに修得できる機会を学生に保障している点は、教養教育の面で優れた効果を上げる要因となっている。

＜改善が必要な事項＞

学生は1年次の基礎科目を修得できなくても(単位を取得できないなど)2年次以上の専門科目を履修できるため、学部が意図している履修年次の順序やカリキュラムの体系性が損なわれるだけではなく、学生が基礎知識を理解できないまま専門科目を履修することは学習意欲が低下するという悪循環に陥る危険性がある。

専門科目の履修選択時に講義内容を良くイメージ出来ているか否かについては、若干の疑問の余地がある。

語学教育については、文学部と国際文化学部が担当し、学部が提供を受ける体制を採っているため、本学部からの要望に対しては限界があることも否定できない。その結果、商学部生を対象とするものとしては、動機付けが困難な内容のものがあり、第2外国語においては語学間で履修者数のバラつきが大きいといった事態への対応が必ずしも迅速にいかない問題がある。

学部到達目標 2.

正課外教育では、2008 年度より実施の商学部生向けキャリア教育講座「実践仕事塾」を毎年度開講していること。（大学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

本学部では、2008 年度より商学部向けのキャリア教育講座「実践仕事塾」を開講している。

2008 年度では、特に現役で活躍している商社と銀行のスタッフを招き、就職活動を控えていた 3 年次学生向けの「商社塾」及び「金融塾」という 20 名程度の少人数クラスを開講した。こうした講座の開講によって、

受講生は特に自分の専門領域をはっきりと認識しながら、現場で活躍している人たちとの交流を通じてより自分に合うキャリアの選択を行うことができた。

＜改善が必要な事項＞

実践仕事塾においてより多様化したキャリア選択知識をより多くの学生に提供するためには、少人数を維持しながら、幅広い業種での開講数を増やす必要がある。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 1.

本学の理念と商学部の理念に立脚して、商学部に関連する各 4 分野(商学、会計学、経営学、経営情報学)における高度な専門知識を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、学生の志向・能力を生かすキャリア選択に関連する専門科目が、主・副専攻制新カリキュラムのなかでデザインされていること。（大学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

新カリキュラムの長所をさらに伸ばすために、新学則の完成年度（2012 年度）の翌年度をめどに、特に各コースのコア科目の必修化、入門科目の補強、専攻に関連する科目の充実、正課キャリア教育科目の増設を図る。

一般教養科目と専門科目を時系列的に配置することの教育効果をさらに伸ばす方法としては、全学指定校推薦制度、西南高校推薦入学制度、学部独自に高校を選択できる学部独自指定校推薦制度などの現行制度を今後も引き続き利用することによって、特に商学に強い関心や問題意識を持つ学生を積極的に選抜する。

＜問題点の改善方法＞

学部が意図している履修年次の順序やカリキュラムの体系性を維持するためには、最も重要ないし特定の入門科目を修得できない学生に対して当該科目を修得するまで専門科目を履修させないことや補習授業を行うことを検討し、有効な方策を決定して実行する。

専門科目の履修選択時に講義内容をイメージ出来ないなどの問題を改善するためには、特に 1 年次の入門科目を増強する。そして、そういった学部の入門科目及び基礎演習などを活用しながら、学科主任をはじめ各コースの教員が適切な教育・履修指導を行う。そして現状のような、商学・経営の各学科の専門性を生かした教員配置・科目開講を継続しながら、各教員は学科・学部教育全体の中で担当科目を明確に位置付け、商学部のカリキュラム構成の主旨を、授業の場などを通じて学生に伝える。

さらに、一般教養・語学教育効果をより高く発揮させるためには、本学部の教育課程の理念・目的に対する理解を提供学部側に深めてもらい、より商学部生のニーズに即した教育を求めていく。

学部到達目標 2.

正課外教育では、2008 年度より実施の商学部生向けキャリア教育講座「実践仕事塾」を毎年度開講していること。（大学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

「実践仕事塾」の開講によって、受講生は特に自分の専門領域をはっきりと認識しながら、現場で活躍している人たちとの交流を通じてより自分に合うキャリアの選択を行うことができる。これに加え、学部のカリキュラムでは、特にキャリア選択などに関連する入門科目を導入することを通じて、学生に早期に問題意識を持たせることができる。そして、キャリア関連の入門科目導入は、「実践仕事塾」の効果そして現行正課科目「キャリア発展研究」の効果をさらに発揮できる。

＜問題点の改善方法＞

「実践仕事塾」において、より多様化したキャリア選択知識をより多くの学生に提供すべく、少人数を維持しながら幅広い業種での開講数を増やすために、2009 年度以降も引き続きコンスタントに外部の講師を招聘する予算を確保する。本学部は 2009 年度以降は、新たに、本学就職課と協働の取り組みを始める予定である（第 1 章 1-2 の C 商学部「改善方策」を参照）。即ち、就職課が 2009 年 5 月 15 日申請した 2009 年度「大学教育・学生支援推進事業」【テーマ B】学生支援推進プログラム（文部科学省／独立行政法人日本学生支援機構 GP）では、本学部が既に 2008 年度から実施の正課外キャリア教育プログラム「実践仕事塾」は「特色強化部分」として織り込まれ予算化されている（取り組み期間＝2009ー2011 年度）。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

3-2-2-1-1　教育上の効果を測定するための方法の有効性

教育効果や目標達成度の測定方法の設定については、基本的に各教員の自由裁量に委ねられている。従って、多くの教員が最終的な成績評価をもって教育効果や目標達成度についての指標としている。ただし、教員の間で測定方法に関する厳密な合意が成立しているわけではない。また、教育効果を測定する方法全体の開発の仕組みや、それら方法の機能的有効性を検証する仕組みについては、現在のところ導入されていない。

3-2-2-1-2　卒業生の進路状況

2006 年度から 2008 年度における就職率及び内定率は下表の通りである。なお、就職率は全卒業生に対する決定・内定者の割合であり、内定率は、就職希望者に対する決定・内定者の割合である。

商学部学生の就職率・内定率の推移

2006 年度	男	女	合計
就職率	74.9%	85.1%	79.4%
内定率	97.0%	97.6%	97.3%
2007 年度			
就職率	75.0%	88.5%	81.2%
内定率	93.4%	96.9%	95.1%
2008 年度			
就職率	84.8%	87.7%	86.1%
内定率	99.3%	93.8%	96.6%

（出所：本学就職課）

この推移を見る限り、就職率及び内定率双方において順調に推移していることがわかる。とりわけ、内定率（就職希望者に対する決定・内定者の割合）については、90%台後半を維持し続けており、本学部学生が社会から高い評価を受けていることが示される結果となった。

次に、就職も含めた商学部学生全体における卒業後の進路の状況について下表に示す。

商学部学生の進路の状況

進路		2006 年度	2007 年度	2008 年度
就職	民間企業	240	299	249
	官公庁	4	3	3
	教員	2		
	上記以外	1		
進学	自大学院		3	1
	他大学院		1	2
	上記以外			1
その他		68	76	40
合計		316	382	296

（出所：本学就職課）

この推移を見る限り、いずれの年度についても、大多数の商学部卒業生が民間企業へ就職しており、官公庁や教員、大学院進学者は若干名にとどまっていることがわかる。なお、例年の傾向として、民間企業のうち、金融・保険業へ就職する者が最も多く、その他、卸・小売業や製造業、運輸・通信業、情報・調査・専門サービス業など幅広い業種に卒業生が就職している。

3-2-2-2　成績評価法

3-2-2-2-1　厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価に関して、本学部では学部独自で成績評価を行う仕組みを導入しているわけではないけれども、履修規程に従って厳格な成績評価を行っている。また、成績確定後の成績訂正については、科目担当者の成績訂正願いの作成、答案やレポートなどの証拠書類一式の提出、教授会での各教員による精査など、非常に厳密に行っており、成績管理をめぐる不備や不正を抑止している。

3-2-2-2-2　履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

商学部では、「履修規程」第 9 条において、学生が各年次において履修可能な単位数の上限及び履修しなければならない単位数の下限について、1・2 年次は 36～48 単位、3 年次は 36～50 単位、4 年次は 20～50 単位と設定している。なお、4 年次以上においては、専攻科目 8 単位以上を修得しなければ卒業できない。また、学生が 4 年間に履修できる単位数の上限を 196 単位としている。上限は学習の限界点があるとの配慮からであり、単位の実質化の一つの側面である。
また、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3 年次転・編入学及び転部学生の場合は、3 年次 60 単位、4 年次 52 単位、2 年次転・編入学生の場合は、2 年次 56 単位までが上限である。ただし、科目表にない臨時開講科目については、上記の規定にかかわらず履修できる。

3-2-2-2-3　各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学生の質を検証・確保するために、2 年次までに履修した専攻科目と関連科目を合計して 54 単位以上を修得できなかった者、または第 1 外国語（英語）を 6 単位修得できなかった者は、在学期間を 1 年間延長す

ることになっている（履修規程第 12 条)。ただし、3 年次修了時点において卒業に必要とされる総単位数の 4 分の 3 以上及び卒業に必要とされる第 1 外国語の単位を修得した場合、または 4 年次の修了時において卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の 1 年間延長が免除されることになっている。また、4 年次以上において専攻科目を 8 単位以上修得できなかった者は、卒業が延期となる（履修規程第 12 条の 2)。また、年度初めには、4 年次以上の学生の在学成績が一覧表となって、演習を担当する教員の許に届くようになっており、演習担当教員は、それに基づいて学生を指導できるようになっている。

教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、各年次に発行される学生便覧、講義要綱に掲載しており、学生の履修に関する指針となっている。

なお、学生の学習意欲を刺激するための仕組みとしては、トップエグゼクティブ講演会の実施、実務講座や正課外の簿記検定講座などの開講が、商学・経営学の知識をより積極的に獲得しようという動機づけの機会となっており、学生のさらなる質の向上のための役割を果たしている。

3-2-2-3 履修指導

3-2-2-3-1　学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われている。『学生便覧』には、学科ごとに、教育目標・カリキュラムの体系・履修上の注意等が詳しく説明されている。また、4 月のオリエンテーション期間には、『学生便覧』に基づいて、各学科主任が 1 年次向けの履修説明と、2 年次以上向けの履修相談を行っている。また、1 年次前期から 2 年次前期に少人数で行われる「基礎演習」及び 2 年次後期から 4 年次後期まで少人数で行われる「演習」では、学生と教員との密接な交流のなかで履修指導が実施されている。

また、2009 年度より商学部の各教員が週に 1 回程度のオフィスアワーを設け、その旨を何らかの方法で学生に周知させるようになった。なお、本学部では学生主任による学生相談日が設けられている。2009 年度の学生主任による学生相談は、毎週月曜日の 10 時 30 分から 12 時に、学生主任の研究室で行われている。

なお、学習支援を恒常的に行うための特定のアドバイザー制度として、上述の学生主任による学生相談日の設置のほかに、1・2 年次のそれぞれの学生に対して、各学科 4 名（計 8 名）の教員をクラス主任として割り当て、学生に対して学修に関することを含めた学生生活全般のアドバイスを行っている。また、大学教員ではなく、学部の優秀な学生に教育補助を行わせる、ステューデント・アシスタント（SA）制度が存在する。これは、授業科目を担当する教員の指示に従い、1 年次の学部学生に対して、優秀な学生が、基礎教育科目等の教育補助業務を行うというものである。

3-2-2-3-2　留年者に対する教育上の措置の適切性

留年者に対しては、毎年 4 月に履修規程第 12 条の該当者全員を呼び出し、商学部長及び各学科主任の 3 名で履修指導を行っている。具体的には、まず商学部長が両学科の該当者に対して全体的な履修指導を行い、その後、学科ごとに分かれて、各学科主任が個別面談の形式で、各学生の状況に応じた細やかな履修指導を行っている。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

3-2-2-4-1　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ･ディベロップメント（FD））およびその有効性

商学部FD推進委員会は2007年11月7日に設置され、学部長を委員長とし他に 6 名の新カリキュラム検討委員と 4 名のキャリア教育検討委員から構成される（この構成は当面 2009 年度までとしている)。2007 年度-2008 年度については、本学部のFDは(下述のように、「授業改善」に寄与することを念頭に置いて) 主に「カリキュラム改善」活動に重点をおいていたことから、新カリキュラム検討委員会が FD 推進委員会の一環として 2007 年 11 月から 2008 年 7 月まで毎月 2、3 回の頻度で、計 23 回開催された。その間 2008 年 5 月までキャリア教育検討委員会も FD 推進委員会の一環として不定期だが月 1 回程度、計 5 回開催された。但し、2008 年 8 月以降は、新カリキュラム導入・運用に必要な学則改正等の教務手続きに時間を要することとなり、(2009 年 5 月時点で)FD 推進委員会が開催されていない状況にあるが、現在「授業内容・方法の改善」を趣旨とした商学部 FD 活動は委員会開催ではなくむしろ「学生による授業評価」アンケート結果の組織的活用に重きをシフトしつつある（後記 8-2-4-1 参照)。

上述のように、授業改善を目指した組織的な取り組みについては、2007 年 11 月より、商学部 FD 推進委員会のメンバーから構成される「新カリキュラム検討委員会」のメンバーを中心として、新カリキュラムの策定に向けた話し合いを行い、2009 年度より新らたなカリキュラムによる教育が開始された。新たなカリキュラムの最大の特徴は、コース制の導入である。コース制の導入により、基礎から応用への専門的知識の積み上げ効果がさらに増し、各学生が将来的なキャリアを見据えた、目的意識を持った学習が可能になるなどの大きなメリットが期待できるものと思われる。

また、2008 年度以前のカリキュラムにおいても、1 年次より少人数による演習形式の授業に力を注いでいる。さらに、実践的色彩の強い本学部の学問的な特徴を反映して、実業界との連携の強化も行っている。具体的には、民間企業の経営者や他大学の研究者による「ゲスト・スピーカー制度」や、寄付講座、「トップエグゼクティブ講演会」、少人数の学生を対象に寺小屋形式での「実践仕事塾」の実施などがある。なお、学問と実践との結びつきについては、商学部 FD 推進委員会のメンバーから構成される「キャリア教育検討委員会」のメンバーが議論を重ねており、2009 年度から開始された新カリキュラムでは、インターンシップと関連する資格試験を組み合わせて単位を認定する「キャリア発展研究」という科目が新たに設置された。

3-2-2-4-2　シラバスの作成と活用状況

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-2-4-3　学生による授業評価の活用状況

2008 年度より、商学部の全教員分の授業評価アンケートの結果を学部長が受け取り、適宜、各教員へフィードバックを行う体制を採っている（第 8 章 8-2 の C 商学部 8-2-4-1 を参照）。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

3-2-2-5-1　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

本学部では 2008 年度より基本的にセメスター制を実施している。授業形式は週 2 回、半期完結の 4 単位という形態を採っている。これにより、欧米の大学と学期を合わせることが可能になるので、留学を行いやすくなった。セメスター制における学生の負担を減らすために、4 単位の講義内容を整理し直し、半期 2 単位科目として構築し直した（2009 年度から実施したが履修年次の関係で実際に科目が開講されるのは 2010 年度からになる）。

クラスの規模を、小規模（1～30 名）、中規模（31～80 名）、大規模（81 名以上）に分類すると、商学部の提供する専攻科目は、小規模クラスが約 4 割、大規模クラスが約 4 割である。

講義形式の授業については、伝統的に、指定の教科書ないし参考書の存在を前提にして、教員の講義を学生が筆記する、という形式が主流である。最近では、ほとんどの教員がレジュメを作成配布し、レジュメに従って講義を進めている。演習については、学生による報告とゼミナリステン間での討論という伝統的形式が今でも主流である。

1 年次から 4 年次にいたるまで学年ごとに少人数形式の基礎演習及び専門演習科目（ゼミ）が提供されている。基礎演習科目は、1 教員あたり約 20 名、専門演習科目は、学生を全教員が分担して受け持つもので、1 教員当り約 15 名程度を指導している。本学部のクラス割りは学生定員を 4 で割って、1 クラス当り 40～50 名になっている。基礎演習は、きめ細かな指導を行うために、1 クラスの半分（つまり約 25 名）を 1 教員が受け持っている。1 教員当りの受け持ち学生数は少ないほど、きめ細かな指導が可能であるが、教員数から判断して、現状が適切であると思われる。

3-2-2-5-2　多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

従来型の学期末の定期試験のみによって評価を行う授業スタイルではなく、学期途中で小テストや課題を多く課すフィードバック型の形態の授業の方が、学生の理解度が高まると予想される。そこで、本学部としては、e-ラーニングシステムを活用してフィードバック型授業に取り組む試みを行うことにした。例えば、4 名の教員が経営学科生向けに同時開講する「ビジネス情報技術入門(1)ー(4)」（2009 年度新カリキュラムでは商・経営の両学科向け開講の「ビジネス情報処理基礎」に改変）では、数年前から e-ラーニングシステムを試用してきたが、教員と学生とのコミュニケーションのし易さを重視し、2008 年度は e-ラーニングシステムを WebCT から Moodle に変更し、小テストや課題を多く課した。また、何名かの教員の専門科目でも Moodle を使用した講義を行っている。

3-2-2-6　3 年卒業の特例

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 3.

学部長あるいは商学部 FD 推進委員会が中心となり、授業改善そして教育プログラム開発の活動を続けていること。（大学到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

2007 年 11 月より商学部 FD 推進委員会の下部委員会である、「新カリキュラム検討委員会」を中心としたカリキュラム改革の活動は大いに評価できるだろう。新カリキュラム検討委員会では、現在のカリキュラムの問題点を洗い出し、それらの問題を解決するかたちで新たなカリキュラム体系を考えてきた。とりわけ、基礎から応用へ向けて一歩一歩積み上げていけるような仕組みを構築すること、さらには、各学生に将来的なキャリアの目標を抱けるようなカリキュラム体系を構築することを一つの大きな目標として設定した。この

目標は、コース制に基づく主専攻・副専攻の選択制度を導入するという形に結実することになった。この新たなカリキュラムによって、学生の学修の活性化が達成されるものと期待できる。

また、「キャリア発展研究」の設置や、ゲスト・スピーカー制度、トップエグゼクティブ講演会、実践仕事塾などの開催により、ビジネスの実状や最先端の研究、通常の授業では扱いにくい内容を伝えることができ、多くの学生に新鮮な刺激を与えている。これらの制度は、講義・演習科目における相対的に専門的かつ理論的な知識の段階的蓄積を促進し、動機づけるという点に関して部分的に役割を果たしている。この点についても、商学部 FD 推進委員会のもう一つの下部委員会である「キャリア教育検討委員会」が果たした役割も極めて大きい。

2009 年度より商学部の各教員が週に 1 回程度のオフィスアワーを設け、その旨を何らかの方法で学生に周知させるようになったことは、学生に対する履修指導の更なる充実のために大きな役割を果たすものである。

定期的に行う紙媒体による授業評価ではフィードバックに時間がかかるが、e-ラーニングシステムを使用した講義でフィードバック型の授業を行うと、学生からのフィードバックが逐一得られるので、授業への反映が迅速になっている。

フィードバック型の授業では、学生と教員との相互コミュニケーションが盛んになるので、学生のモチベーションを高く維持できている。

＜改善が必要な事項＞

教育上の効果の測定について、講義科目や演習科目など科目の特性に応じて、多様な方法を用いて行われている点は評価できるが、教員間で測定方法に関する厳密な合意が成立しているわけではなく、測定方法の開発の仕組みや、それら方法の機能的有効性を検証する仕組みを導入しているわけではない。従って、現在の測定方法に大きな問題が存在するわけではないものの、学生が全体としてどの程度の学習効果を上げているのかなどについて、必ずしも統一的に把握することができていないという問題が存在する。

学生による授業評価の活用に関しては、2007 年度より全教員が実施することになった。また、2008 年度より、学部の全教員のアンケート結果を学部長が受け取り、適宜指導を実施することが開始された。しかしながら、アンケートに基づく授業改善は基本的には各教員の裁量に委ねられており、それらを学部全体でどう生かすかということについて必ずしも共通の理解が得られていない。

e-ラーニングシステムを使用した講義を行うためにはパソコン室を利用する必要がある。しかし本学のパソコン室は全学部で共用しており、全部で 6 教室しかない。そのためパソコン室を確保できず e-ラーニングシステムの使用を断念せざるを得ない場合も生じている。

e-ラーニングシステムにおいて、小テストや課題として記述式の出題をした場合、教員が採点を行うために費やす時間がかなり大きくなり負担増になる。

まだかなりの数の教員は e-ラーニングシステムの使用に慣れていない。

e-ラーニングシステムでは、一旦、ログインした上で意見を書くので、匿名での意見を述べることが出来ない。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 3.

学部長あるいは商学部 FD 推進委員会が中心となり、授業改善そして教育プログラム開発の活動を続けていること。（大学到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

商学部 FD 推進委員会を中心とした授業改善を目指した組織的な取り組みについては、今回構築した（2009 年度から開始されている）新たなカリキュラムの運用面において、カリキュラムが目的を達成させられるように機能しているかチェックする具体的な仕組みを考えていく必要がある。具体的には、商学部 FD 推進委員会が中心となり、新カリキュラムにかかわる問題点や改善点について議論する場を半年あるいは 1 年に一度設け、その結果を学部全教員にフィードバックする。

履修指導に関しては、オフィスアワーの設定により、より濃密な指導が可能となった。ただし、商学部教員と学生との関わりは、他の学年と比較して 1 年次の学生では薄くなりがちである。従って、1 年次における少人数科目である基礎演習において、各担当教員が履修指導を行う機会を設けることによって、1 年次から 4 年次までを通じた濃密な履修指導を達成する。

e-ラーニングシステムを使用したフィードバック型の授業を行う科目を増やす。

e-ラーニングシステムの使用の有無にかかわらず、学生指導の観点で、学生と教員との相互コミュニケーションを、もっと盛んにする。

＜問題点の改善方法＞

教育上の効果の測定に関しては、学生が全体としてどの程度の学習効果を上げているのかを把握できるよ

うな仕組みを商学部 FD 推進委員会を中心として議論する必要がある。具体的には、科目の特性に応じた測定方法の開発や測定方法の有効性の検証の仕組みを構築する。

学生による授業評価の活用に関しては、学部全体でどう生かすかについての共通の理解が得られていない。この原因として、この種のアンケート調査が本質的に抱える問題に対応して、どのようなアンケート内容にすべきかについての十分な議論が必要になる。また、アンケート結果を学部としてどのように組織的に生かすかについても、学生及び教員に公開するということも含めて検討し、これらの検討内容を踏まえて商学部 FD 推進委員会を中心として議論し、対応策を設定し、計画に従って実施する。

本学のパソコン室を管理している情報処理センターを通じて、次回の機種更新の際に、パソコン室を増設する。

教員が教育・研究に注力できるように教員を補佐する立場のティーチング・アシスタントなどの補助者を活用できる制度を作る。

教員向けに e-ラーニングシステムの使用に関する講習会を開催する。さらに、他の教員の授業スタイルを相互に評価・改善する取り組みを行う。

学生からの匿名の意見を受け付けるためには、そのための専用の電子掲示板を開設することで対応できる。しかし、匿名でしか意見を言えないということが、はたして良いことかどうかを検討し、改善を進める。

3-2-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-2-3-1　国内外との教育研究交流

3-2-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学部は、現在、国内外の研究機関との教育・研究の交流は基本的には大学全体の枠組みの中で行っており、学部独自の取り組み（後記 3-2-3-1-3 参照）も部分的に行われている。本学の大学間交流協定校のほとんどが商学、経営学に関連する学部を有する総合大学であることから、「大学全体の枠組みのなかで国際化へ対応及び国際交流を推進」とする基本方針は商学部にとって適切なものとなっている。

また、本学部では、外国人専任教員 4 名が、外国語共通科目ではなく専門教育科目で講義している。

さらに、外国人非常勤講師には専門科目「グローバル・スタディ特殊講義」を担当してもらっており、実績として 2006 年度、2008 年度、2009 年度それぞれに、チェコ共和国、韓国、台湾から夏期集中講義講師を招聘した（後記 3-2-3-1-3 を参照）。

3-2-3-1-2　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(I)教員による国際交流

本学部教員について、国際レベルの教育・研究交流を緊密化させる適切な措置として以下が挙げられる：

(1) 海外からの教員の受け入れ、海外への派遣

主に本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流を深めるために、教員を、交換教授・研究員さらには非常勤講師として海外から招聘あるいは海外へ派遣している。申請に応じて客員研究員も受け入れている；

(2) 在外研究制度

本学学術研究所の「在外研究」制度を利用した海外研究機関での研究交流を、1, 2 年間隔で、教員自身の研究計画に従って行っている；そして、

(3) 留学生別科での講義

本学留学生別科において、教員は毎年度「日本の企業経営」等 2, 3 科目（英語による講義）を担当し、本学国際教育の一翼を担っている。

以下、各措置について実績データを示す。まず、上記措置(1)について、商学部近年実績は下表の通りである(参考までに本学部国際交流初年度の 1973 年度まで遡って表示；非常勤講師として海外から招聘した実績については後記 3-2-3-1-3 で示す)。本学部教員の国際教育・研究交流は 1973 年度にまで遡り、1980 年代に一時中断が観察されるものの 35 年を超える歴史と伝統を誇っている。特に、1990 年代以降は概ね隔年ごと着実に、本学部教員は米国・アジア圏・ヨーロッパの研究者と教育・研究交流を継続している。

年度	交換教授・交換研究員・客員研究員	
	派遣	受入れ
1973	－	交換教授 1 名 米国・ベイラー大学
1975	交換教授 1 名 米国・ベイラー大学	－
1992	交換教授 1 名 米国・ベイラー大学	－
1993	－	交換教授 1 名 中国・吉林大学
		客員研究員 1 名 中国・浙江省社会科学院
1994	交換教授 1 名 中国・吉林大学	交換教授 1 名 米国・ベイラー大学
		交換研究員 1 名 中国・吉林大学
1997	－	交換研究員 1 名 中国・吉林大学
2000	交換教授 1 名 中国・吉林大学	客員研究員 1 名 チェコ共和国・カレル大学
2002	－	客員研究員 2 名 韓国・国際問題調査研究所、 中国・吉林大学
2004	－	客員研究員 1 名 中国・吉林大学
2005	交換教授 1 名 中国・吉林大学	－
2007	－	交換教授 1 名 中国・吉林大学
2010 (予定)	交換教授 1 名 中国・吉林大学	－

（出所：本学国際センター）

次に、前記措置(2)については、研究活動に必要な研修機会としては、本学学術研究所が提供している「在外研究制度」、「国内研究制度」、「短期語学研修制度」等の研修制度があるが、本学部教員も当該制度の利用を申請することで、一定期間、研究に専念することが可能となっている。最近では、本学部教員は、在外研究制度で海外各国において、下表のように研究交流を行っている。

開始年度	在学研究	
2004	1 名	長期：スウェーデン （ストックホルム大学経営大学院）

2005	1名	長期：米国（カリフォルニア大学ロスアンジェルス校経営大学院）
2006	2名	長期：オーストラリア・（マッコーリー大学計算機学部）
		短期：ドイツ
2011（予定）	1名	イギリス・(シェフィールド大学社会科学部東アジア研究院)

（出所：本学『学術研究所報』各年度；大学名は各教員より）

さらに、措置(3)については、本学部教員による留学生別科科目（英語による講義）の近年担当実績は以下の通りである（A, B＝それぞれ別科前期、後期科目）。

開講年度	2000ー2005	2006	2007	2008	2009
担当科目	日本の企業経営A				－
	日本の企業経営B			－	日本の企業経営B
	－		日本の企業経営C		－
	－	日本の株式市場B			－

（出所：本学国際センター）

(II)学生による国際交流

本学部学生は、下表で示すように、本学の海外派遣留学制度（＝競争選抜を伴う制度)、短期語学研修を利用した教育交流に積極的である。但し、フランス国ボルドー・ビジネス・スクールへの派遣も含めて、2007年度以降、海外派遣留学制度の利用が低迷している。

開始年度	2005	2006	2007	2008	2009
海外派遣留学	4名	3名	0名	0名	1名
短期語学研修	14名	24名	19名	20名	未定

（出所：本学国際センター）

注：上記年度について、商学部から「内規適用私費留学制度」利用該当者なし。

海外派遣留学、短期語学研修で修得した単位は適切な審査・審議を経て、本学部科目（後者は「海外語学学修Ⅰ」「海外語学学修Ⅱ」）のそれに換算される。

3-2-3-1-3　国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

本学部独自に実施している国際教育交流の組織的取り組みとしては、2003 年度学則に開設した専攻科目「グローバル・スタディ特殊講義」について、非常勤講師を海外大学から毎年度（2004 年度を除く）招聘している（但し 2007 年度は交換教授が担当)。この講師招聘を通して、本学部教員・学生の国際交流が学部として組織的に推進されている。

国内大学との教育・研究交流は、組織的には、学部の予算「特色ある学部教育実施経費」を使って行えるようになっており、例えば、他大学からゲストスピーカーを担当科目の授業に招待し、学生がスピーカーと教育交流を行うとともに、担当教員は研究交流の機会ともなっている。但し、国内大学との単位互換等の教育交流は本学部では未だ実現していない。

開講年度	担当講師出身国・大学	講義日程
2003	チェコ共和国・カレル大学	7/14ー17
2004	《未開講》	
2005	中国・東北財経大学	8/2～4
2006	チェコ共和国・カレル大学	8/1～4
2007	中国・吉林大学	前期
2008	韓国・慶星大学校	8/4～8
2009（予定）	台湾・東呉大学	8/3～7

（出所：本学教務課）

点検評価

学部到達目標 4.

本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流をさらに深めるために、教員を交換教授・研究員さらには非常勤講師として、継続的に、海外から招聘あるいは海外へ派遣していること。学部独自にも交流協定に向けて努力していること。（大学到達目標 6）

＜効果があがっている事項＞

「教員を非常勤講師として継続的に、海外から招聘」する目標は、「グローバル・スタディ特殊講義」が 2003 年度開設されて以来、達成されている。

目標には掲げていないが、留学生別科科目担当を通して、本学部教員は過去長期にわたって本学における国際教育に貢献してきた。

＜改善が必要な事項＞

交換教授・研究員派遣制度及び在外研究制度を利用した本学部教員による海外での研究交流は、利用が十

分には活発ではなく、数年度にわたって利用がない場合もある。

目標「学部独自にも交流協定に向けて努力」について、現時点、積極的な学部としての取り組みはなされていない。

学生の教育交流については、2007 年度以降、海外派遣留学制度の利用が低迷している。特に、フランス国ボルドー・ビジネス・スクールとの交流は、本学では商学部と経済学部に優先的にそれぞれ２名の定員が割り振られているが、残念ながら、派遣留学生がいないという年度もある。理由として、そもそも志願者がいない、あるいは競争選抜過程で選抜に漏れる等が挙げられる。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 4.

本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流をさらに深めるために、教員を交換教授・研究員さらには非常勤講師として、継続的に、海外から招聘あるいは海外へ派遣していること。学部独自にも交流協定に向けて努力していること。（大学到達目標 6）

＜長所の伸長方法＞

「グローバル・スタディ特殊講義」担当非常勤講師は海外からの招聘のため、特に交通費・通訳手当が学部には負担となる。欧米も含めた海外からの招聘を継続的に可能とするための予算を確保する。これにより、2010 年度以降の海外非常勤講師招聘がより広範囲の地域から可能となろう。

＜問題点の改善方法＞

教員の研究面交流を活発にするために、短期滞在型の講演会や、夏期休暇を利用した短期在外研究の制度を整備する。

「学部独自の交流協定」については、学部間の国際交流を行える海外協定校を探す努力を始めなければならない。その一環として、まず（本学の海外交流協定校の一つ）台湾の東呉大学との間で、大学レベルに加えて学部レベルでも教育と研究の交流を行うべく、2008 年８月末（非公式であるが）本学部教員が東呉大学商学院を訪問し院長等と面談を行った。この対面話し合いの成果として、公式な形で 2009 年度「グローバル・スタディ特殊講義」担当非常勤講師をこの大学から2009年8月初旬に迎えることになっている。そこで、この実績を踏まえて次の段階として、本学の海外交流協定校以外との新規交流協定締結へと拡張することになるが、国際センターの提言に則り共同作業を行う。

近年低迷している本学部生の教育面交流を促進するためには、単位を互換し易くすべく、本学部は 2008 年度よりセメスター制に移行済みであり、学生が国際教育交流し易い環境が既に整っている。今後は国際センターによる派遣留学制度の派遣期間が１年から半年へと短縮されることを待っている。

3-3　修士課程・博士課程の教育内容・方法
経営学研究科

【研究科到達目標】

3-3-1　教育課程等

1. 研究科の理念・目的を尊重し、多様化する学生の志望と能力に対応できる教育システムを充実して強化していること。（大学院到達目標 1）

3-3-2　教育方法等

2. 授業評価の実施と結果の審議、学生への公開を徹底していること。（大学院到達目標 2）

3-3-3　国内外との教育研究交流

3. 教員相互の交流の醸成・緊密化を基礎として、組織的な交流を図り、研究業績及び教育現場に反映させていること。併せて、学生相互の交流を推進していること。（大学院到達目標 3）

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

4. 博士後期課程にも「中間報告」を導入し、博士後期課程に在籍する学生のすべてが学位請求をしていること。

5. 多様化する学生の志望と能力に対応できるように、「博士前期課程１年制度」を導入する等、修了要件を充実していること。（全学到達目標 4）

3-3-1 教育課程等

現状説明

3-3-1-1　大学院研究科の教育課程

3-3-1-1-1　大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第３条第１項、同第４条第１項との関連

経営学研究科は、キリスト教を教育の基本として「経営学、商学及び会計学の学理の先導性及び独創性を発揮しうる高度な専門的知識及び研究能力を併せもつ人材を養成する」ことを目的としている。

本専攻は、「経営学部門」、「商学部門」、「会計学部門」で構成されており、専攻の理念及び目的を達成するために、それぞれの部門の主要な研究分野の科目を提供し､専任教員がその教育指導にあたっている。

経営学研究科の博士前期課程においては、自らの課題と「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目の関わりで、「特殊講義」及び「演習」の 30 単位以上を修得しなければならない。また、選択科目として法学及び経済学の各研究科が開講する科目から 8 単位を修得することができるようにし、広い視野に立った学識を身に付けられるように配慮している。経営学研究科の博士後期課程においては、自らの課題と「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目の関わりで、「研究指導」の 12 単位以上を修得しなければならない。

演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。教育課程と経営学研究科の理念・目的との関連は良好であると思われる。

3-3-1-1-2　「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

学生は博士前期課程の 1 年次に指導教授を決めて個々の学生の研究分野を確定し、指導教授は論文の作成に向けて研究を始めるように指導している。学生の中には専攻する領域の周辺科目に偏重して履修する傾向にあることから、専攻する領域以外の 2 科目（2 単位×2）、つまり「経営学基礎研究」、「商学基礎研究」及び「会計学基礎研究」のうちの 2 科目を必修にしている。さらに博士前期課程では、広範囲の研究の存在を実感し、多種多様な知識を身につけるために、法学研究科、経済学研究科の授業科目を履修できるように配慮している。

演習指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。

入学者と修了者の高い比率、就職の状況と併せ考慮すると、博士前期課程の目的への適合性は良好であると思われる。

3-3-1-1-3　「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

博士後期課程では、博士前期課程での教育で身につけたかなりの広範囲の知識と方法論を基にして、特定の研究分野の深化に主眼を置いている。博士後期課程では、「経営学」、「商学」及び「会計学」部門に合計 10 科目の「研究指導」科目を準備している。学生はこのうち 1 科目を専修科目として選択し、12 単位以上を修得しなければならない。専修科目の担当教授が指導教授となり、学位論文の作成、その他研究全般にわたって、指導教授より指導を受けることとなる。研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。

研究者として自立した研究活動を行えるよう、またその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度

の研究能力が得られるよう、研究指導を中心とする教育・研究を展開することにより、自立的な研究者として必要となる高度な専門的知識と研究手法や研究遂行能力、さらには、幅広い視野を身に付けるとともに、学位論文の作成に向けて、その前提となる研究計画の作成や研究過程のまとめなどを通して、質の高い組織的な教育活動を展開することとしている。

3-3-1-1-4　学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は､商学部を基本学部とする大学院であり、同学部と共同して教育方針を立てている。

学部の教育内容を前提にして、大学院では学部で専攻した研究分野の拡大、及び研究方法と理論を確立させるための教育内容を創造している。また、教員も学部と大学院の両方を担当していることからも、相互の教育内容は、連続制及び一貫制が保たれている。

3-3-1-1-5　修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

本研究科は、博士前期・後期課程ともに 3 つの部門（経営学、商学、会計学）を設置している。前期課程においては、研究分野の進化と拡大並びに研究方法の確立を目的としているが、幅広い知識を習得させるためにも自己の専修部門以外の部門に属する基礎研究を必修としている。

博士後期課程においては、研究活動を中心とする教育を展開することで、前期と後期で継続的かつ効果的な教育を行うことが可能となる教育課程として編成している。

3-3-1-1-6　博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本学ではこの制度を導入していないので該当しない。

3-3-1-1-7　博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

経営学研究科の博士前期課程においては、自らの課題と「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目の関わりで、「基礎研究」（2 単位×2）、「特殊講義」（4 単位×5 以上）及び「演習」（4 単位×2）の 30 単位以上、博士後期課程においては、「研究指導」（4 単位×3）の 12 単位以上を修得しなければならない。本研究科での少人数での講義は、学生の報告、討論の機会を豊かにしている。また、演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。

3-3-1-2　授業形態と単位の関係

3-3-1-2-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

経営学研究科の博士前期課程においては、自らの課題と「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目の関わりで、「基礎研究」（2 単位×2）、「特殊講義」（4 単位×5 以上）及び「演習」（4 単位×2）の 30 単位以上、博士後期課程においては、「研究指導」（4 単位×3）の 12 単位以上を修得しなければならない。「基礎研究」については、専攻する領域の周辺科目に偏重して｢特殊講義｣を履修する傾向にあることから、学生が専攻する領域以外の 2 科目（2 単位×2）、「経営学基礎研究」、「商学基礎研究」及び「会計学基礎研究」のうちの 2 科目を必修にしている。「基礎研究」及び「特殊講義」を履修することで、研究視野を広げてもらい、修了論文（修士論文・博士請求論文）に専念できるようにしている。また、他研究科の授業科目から演習担当教員及び当該授業科目担当教員の許可を得て履修し、8 単位以内に限り修了要件単位として 30 単位のうちに含めることができることになっている。

博士後期課程には、「研究指導」が設置されており、いずれも通年 4 単位となっている。「研究指導」では、学生が自分のペースで資料収集し、週一度指導教員と議論して、十分に時間をかけて自己の研究を掘り下げており、論文執筆の負担にならない適切な単位が設定されている。

2007 年度からは、博士前期課程において、入学年の 9 月末までに、修了論文の「表題」を提出、卒業年の 9 月末に、主査 1 名、副査 2 名を決定して、「中間報告」を審査してもらい、審査結果を研究科委員会に報告することで、学生の研究意欲に刺激を与えると同時に、修了論文の口頭試問を効率あるものにしようとしている。

3-3-1-3　単位互換、単位認定等

3-3-1-3-1　国内外の大学院等での学習の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性(大学院設置基準第 15 条)

経営学研究科においては、本大学院他研究科との間では 8 単位まで単位を互換することができる。

大学院全体として、2009 年度から九州大学、福岡県立福岡女子大学、福岡工業大学との間で、大学院の単位互換制度の実施を開始したことにより、本研究科学生もそれらの大学院で所定の単位を修得すれば、8 単位までを単位認定できることとなった。

また､外国の大学院に本学大学院生が留学した場合、

「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」という学部の内規を準用して、10 単位まで単位換算が認められる。

入学前に科目等履修生として承認を得て、本専攻の博士前期課程において学修し、授業科目の試験に合格した単位は、入学後 8 単位まで博士前期課程の修了要件単位として認められる。

3-3-1-4　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

3-3-1-4-1　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

過去 5 年間の経営学研究科博士前期課程の社会人の志願者数､合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	3	4	2	5	7
合格者	3	3	2	5	5
入学者	3	3	2	5	5

過去 5 年間の経営学研究科博士前期課程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	5	6	6	7	2
合格者	2	3	2	5	0
入学者	2	3	2	5	0

過去 5 年間の経営学研究科博士後期課程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	1	1	1	0	0
合格者	1	1	1	0	0
入学者	1	1	1	0	0

教育課程編成、教育・研究指導への配慮は、特別にはしていない。しかし、社会人学生には「昼夜開講制」を採用しているので、特別の支障はない。また、社会人学生、外国人留学生についても、演習指導教授、研究指導教授は特別に指導して、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導しているので、特別の支障はない。

点検評価

研究科到達目標 1.

研究科の理念・目的を尊重し、多様化する学生の志望と能力に対応できる教育システムを充実して強化していること。(大学院到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

「経営学」、「商学」及び「会計学」の領域に、過去に生起した倫理性に関わる問題、現在に生起している倫理性に関わる問題を可能な限り採り入れながら、教員の経験等を織り込んで訓育してもらうようにしている。

2006 年度から「基礎研究」を開講した。専攻する領域以外の 2 科目（2 単位×2）、「経営学基礎研究」、「商学基礎研究」及び「会計学基礎研究」のうちの 2 科目を必修にし、研究視野を広げて、修了論文（修士論文・博士請求論文）に専念してもらうことを目的としている。

2007 年度から博士前期課程において実施している入学年の 9 月末までの修了論文の「表題」提出、卒業年の 9 月末に、主査 1 名、副査 2 名を決定しての「中間報告」の審査、審査結果の研究科委員会への報告によって、入学者における修了者の比率は、高い比率を保持している。従って、博士前期課程においては、目標 (1) について、効果があがっていることが裏付けられている。

多様化する学生の志望と能力に対応した博士後期課程の教育システムを充実して強化するための教員の自己啓発、自助努力については、『学術研究所報』の「論文等研究成果の発表状況」から判断するに、研究業績を教育に反映していると評価できる。

入学者と修了者の比率、入学者と満期（単位修得）退学者の比率、また、経営学研究科が刊行する論集に対する投稿者数は順調に推移している。博士後期課程の「修了論文」は、論集への公表、学会報告、さらに、学外の論文に公表して､学内外の評価に晒されている。以上から、目標 1 に対しては、効果があがっていると思われる。

＜改善が必要な事項＞

指導する教員の不足は深刻である。定年退職者等の補充人事は学部に依存しているので、大学院に対する有資格者が補充されるとは限らないからである｡また、講義以外に時間に余裕のある限り個別に指導している演習指導教授の負担にも限界がある。

博士後期課程の満期（単位修得）退学者のうち、学位「博士（経営学）」の授与者は 1999 年度の 1 名（課程博士）、2004 年度の 1 名（課程博士）の計 2 名でしかない。入学者と満期（単位修得）退学者の比率は、高い比率を保持しているが、特に厳格に対応しているわけでもないのに､「論文博士」の学位請求ばかりか、

「課程博士」の学位請求すら、なかなか申請されていない。早急に対策を検討しなければならない。

改善方策

研究科到達目標 1.

研究科の理念・目的を尊重し、多様化する学生の志望と能力に対応できる教育システムを充実して強化していること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

経営学、商学及び会計学の基礎知識と専門知識を質的・量的に整備するためには、経営学研究科の教員の絶えざる錬成と学生の絶えざる研鑽が必要である。

効果があがっている事項の推移を見守りながら、問題点を検証して、これを徹底することにする。

＜問題点の改善方法＞

大学院に対する有資格者の昇任基準を弾力化し、研究生を含む博士後期課程の学生に必要業務を依頼する「TA 制度」を採用する。

実務経験者を導入する特殊講義の「実践講座」（仮称）の開講、複数の教員が指導する「複数指導制」の導入について、2012 年度末までには、目標 1 に到達するか、この目標に到達するめどだけでも付けておくことにする。

3-3-2 教育方法等

現状説明

3-3-2-1　教育効果の測定

3-3-2-1-1　教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教員による教育効果の測定は､原則として通年1回の成績評価で行われている。授業科目の教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法については担当教員に委ねられており、その基準と評価方法は各教員がシラバスで院生に示している。また、院生による授業評価アンケートにより、教育効果を測定することが決まっている。だが、学生による授業評価は、受講者数が少ないので、現在のところ、各授業担当者が個別に対応している。

経営学研究科が、1 年に 2 回、2007 年度からは 1 年に 1 回、刊行する『経営学研究論集』に学生も投稿している。投稿者数はいくらか減少しているが、博士後期課程の在籍者数、満期（単位修得）退学者数から考慮すると順調である。

3-3-2-2　成績評価法

3-3-2-2-1　学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

経営学研究科において、可能な限り評価の基準を客観化するために、ガイドラインとして了解したのは、(1)最終試験（レポート、口頭試問を含む）、(2)研究意欲（発表能力、討議能力を含む）、(3)出席状況を基準に評価をすることである。ただし、科目によってウェイトの掛けかたが異なるので、ウェイトの明細は講義要綱、シラバスに提示することを確認している。

3-3-2-3　研究指導等

3-3-2-3-1　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

院生の教育・研究指導の責任は基本的に専修科目の担当教員（演習指導教授）が責任を持つことになっており、学生は、2 年間の学習計画全般においてその指導に従うものとしている。

博士前期課程においては､自らの課題と「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目の関わりで、「基礎研究」（2 単位×2）、「特殊講義」（4 単位×5 以上）及び「演習」（4 単位×2）の 30 単位以上、博士後期課程においては、「研究指導」（4 単位×3）の 12 単位以上を修得しなければならない。

少人数での講義は、学生の報告、討論の機会を豊かにしている。また、演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。2007 年度からは、博士前期課程において、入学年の 9 月末までに、修了論文の「表題」を提出、卒業年の 9 月末に、主査 1 名、副査 2 名を決定して、「中間報告」を審査してもらい、審査結果を研究科委員会に報告することで、学生の研究意欲に刺激を与えると同時に、修了論文の口頭試問を効率あるものにしようとしている。

3-3-2-3-2　学生に対する履修指導の適切性

経営学研究科においては、入学時に、「大学院学生便覧」、「講義要綱」等を配布して、シラバスを説明、教員の全員で学生の相談を受けながら、履修指導をしている。

また、学生が演習を中心とした授業を通して、最大の目標である学位論文を完成させるために、また教員が学生の研究の進展を把握する必要上、両年度にわたって、指導教授の演習を必ず受講するよう指導している。演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に相談に応えている。従って、履修指導の適切性は良好であると思われる。

3-3-2-3-3　指導教員による個別的な研究指導の充実度

演習指導教授、研究指導教授は、課題の選定から資料の収集、論文の作成についてまで、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に相談に応えている。従って、個別的な研究指導の充実度は良好であると思われる。

これまで研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望は皆無であった。これは、順調に推移していることを裏付けるものと思われるので、今のところ、対応方策は考えていない。

3-3-2-4　「連携大学院」における研究指導等

本項目は大学院総論で記述する。

3-3-2-5　教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

3-3-2-5-1　教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ･ディベロップメント（FD））及びその有効性

大学院全体の FD 委員会及び商学部の FD 委員会が組織されており、これらの委員会で提案された事項について、経営学研究科委員会で審議や取り組みを行っている。

年度末に「将来検討委員会」を開催して、活発に意見交換をして、常に検討している。既に、学生との意見交換の場として「院生フォーラム」を設置している

ので、教員と学生の意見交換もしながら、教員の指導内容・方法について検討、これを審議している。

2007 年度から独自の授業評価を導入している。マークシート方式ではなく、アンケート用紙に箇条書きということにして、(1)基礎研究、(2)特殊講義、(3)演習または研究指導、(4)その他について、学生に忌憚のない意見を書いてもらい、講義改善に役立てようというわけである。もちろん、匿名である。受講生が少人数であるところから、教員が直接に収集するのではなく、所定の箱を用意して、学生に直接に投函してもらうことにしている。これを整理して、研究科委員会に報告、講義改善のために検討、審議している。この学生アンケートの結果は大学院の掲示板に公開している。

3-3-2-5-2　シラバスの作成と活用状況

講義要綱は、各科目について、「担当教員」、「単位数」、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に記した「講義の概要」、「テキスト、参考書等」、「成績評価の基準と方法」、「履修上の注意」を記載している。受講生は、この「講義要綱」によって、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に知ることができる。

講義要綱は基本的には各担当教員の教育・研究指導に関する独自の方針・計画に基づいて作成されているが、受講予定学生の研究の動向をも念頭に置いて、教育効果がより上がるものを作成している。

個々の講義内容及び進行度合いを説明するには、個々に簡易性、詳細性等のばらつきがある。講義する個々の教員は、学生の志望と能力に叶うように、学生の意見を聞きながら、これを可能な限り補充、調整している。

3-3-2-5-3　学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は 2007 年度にアンケート用紙に箇条書きという形で導入され、(1)基礎研究、(2)特殊講義、(3)演習または研究指導、(4)その他について、学生の忌憚のない意見を書いてもらっている。これを整理することによって、学生満足度もいくらか類推しうる状況にはある。従って、授業評価の活用状況は良好であると思われる。

点検評価

研究科到達目標 2.

授業評価の実施と結果の審議、学生への公開を徹底していること。(大学院到達目標 2)

＜効果があがっている事項＞

経営学研究科では、2007 年度から独自の授業評価を導入している。マークシート方式ではなく、匿名でのアンケート用紙への箇条書き形式で、(1)基礎研究、(2)特殊講義、(3)演習または研究指導、(4)その他について、学生に忌憚のない意見を書いてもらい、講義改善に役立てている。もちろん所定の箱を用意して、学生に直接に投函してもらい、研究科長、学部長及び研究科委員の計 3 名でこれを整理して、研究科委員会に報告、講義改善のために検討、審議している。この学生アンケートの結果は大学院の掲示板に公開している。この点、目標 2 に対しては、効果があがっていると思われる。

＜改善が必要な事項＞

学生満足度調査となると、独自の授業評価として、アンケート用紙に箇条書きということから、学生満足度はいくらか類推しうるにしても、精確なデータを得ることはできるはずもない。また、受講生が少人数であることから、学生が書きにくい等、なかなか導入しにくい状況にはあるが、さらなる工夫をして、このことに取り組んでおかねばならない問題である。

改善方策

研究科到達目標 2.

授業評価の実施と結果の審議、学生への公開を徹底していること。(大学院到達目標 2)

＜長所の伸長方法＞

講義改善のために、効果があがっている事項の推移を見守りながら、問題点を検証して、これを徹底することにする。

＜問題点の改善方法＞

学生満足度調査となると、導入した独自の授業評価の推移を見守りながら、受講生が少人数であっても、有効なデータが得られるような学生満足度調査の導入に向けて、経営学研究科に独自の授業評価の箇条書きの項目を検証する等、さらに工夫する。

2012 年度末までには、目標 2 に到達するか、この目標に到達するめどだけでも付けておくことにする。

3-3-3 国内外との教育研究交流

現状説明

3-3-3-1　国内外との教育研究交流

3-3-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

大学自体のネットワークとしては､在外研究以外に､夏期休暇を利用して､アメリカ､イギリス､イタリア､中国及び韓国との教育・研究交流がある。また、教員独自のネットワークによって、国際レベルでの教育・研究交流が緊密化されている傾向にある。

国内外の大学院間の組織的な教育・研究交流は、まだ実施してはいない。しかし、国内の大学院間については、教員独自のネットワークを頼りに、組織的ではないにしても､教育･研究交流は推進している。また、国外の大学院についても、現在、アメリカ、ドイツ、チェコ、スウェーデン、中国及び韓国等、教員独自のネットワークを頼りに、組織的ではないにしても、教育・研究交流を推進している。

しかし、経営学研究科においては、外国人研究者の受け入れ体制とその運用はない。

点検評価

研究科到達目標 3.

教員相互の交流の醸成・緊密化を基礎として、組織的な交流を図り、研究業績及び教育現場に反映させていること。併せて、学生相互の交流を推進していること。(大学院到達目標 3)

＜効果があがっている事項＞

国内外との教育・研究交流に関しては、大学自体のネットワークを基礎として、経営学研究科の教員独自のネットワークによっても緊密化されている傾向にある。同様に教育・研究及びその成果の外部発信を実施している。研究業績に反映させるばかりか、教育にも反映させているのである｡この点､目標 3 に対しては、効果があがっていると思われる。

＜改善が必要な事項＞

国内外の大学院の単位互換となると、経営学研究科ではまだ実施していない。派遣留学生は、2003 年度に 1 名（フランスの「ボルドー・ビジネス・スクール」）、2008 年度に 1 名（韓国の「梨花女子大学校」）の計 2 名でしかない。

実施されにくい原因としては、「演習」が 2 年間、「研究指導」が 3 年間を通して履修しなければならないので、在学期間を延長しない限りでは、留学は困難となっていることが挙げられる。

国内の大学院の単位互換についても、経営学研究科においては懸案となっている。

改善方策

研究科到達目標 3.

教員相互の交流の醸成・緊密化を基礎として、組織的な交流を図り、研究業績及び教育現場に反映させていること。併せて、学生相互の交流を推進していること。(大学院到達目標 3)

＜長所の伸長方法＞

国内外の教育・研究交流は進展しているだけに、経営学研究科として推進する「基本方針」をより明確にして、さらなる工夫が必要であると思われる。

効果があがっている事項の推移を見守りながら、問題点を検証して、これを徹底することにする。

＜問題点の改善方法＞

経営学研究科としての基本方針をより明確にして、夏期休暇の利用、半期完結 2 単位の「簡易セメスター制」（半年分は帰国後に受講可能）の導入を検討し、適切に実施する。

「学術研究所」で受け入れている外国人研究者に、経営学研究科の「講演」、可能ならば、「講義」をしてもらうことを検討し、適正に実行する。

教育・研究及びその成果の外部発信に関しては、あくまで教員独自のネットワークを頼りに、教育・研究及びその成果の外部発信にすぎない。

教員独自のネットワークを基盤とした教育・研究交流を醸成して、緊密化していく。国内の大学院の単位互換についても、福岡県内を中心とする近隣の大学院に単位互換を呼び掛けて、組織的な教育・研究交流を推進する。

2012 年度末までには、目標 3 に到達するか、この目標に到達するめどだけでも付けておくことにする。

3-3-4　学位授与･課程修了の認定

現状説明

3-3-4-1　学位授与

3-3-4-1-1　修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去４年間の経営学研究科博士前期課程入学者と修了者は以下のとおりである。

学生種別＼年度	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	10	10	11	19	50
修了者	7	10	9	11	37

*修了者は２年前の入学者。

過去４年間の経営学研究科博士後期課程の入学者と満期（単位取得）退学者は以下のとおりである。

学生種別＼年度	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	2	3	1	0	6
満期退学者	1	2	2	2	7

*満期（単位取得）退学者は３年前の入学者。

学位審査の透明性･客観性を高める措置については、修士の学位審査は３名の教員による厳格な審査を経たうえで、全教員からなる研究科委員会にその内容と結果が報告され、質疑応答を経たうえで、可否の裁決がなされている。

これまでに、学位「博士（経営学）」の授与者は２名でしかない。授与状況は高い比率を保持しているとはいえない。特に厳格に対応しているわけでもないのに、「論文博士」の学位請求ばかりか、「課程博士」の学位請求すら申請されてはいない。従って、特に学位の授与状況となると、学位「博士（経営学）」については、さらなる工夫が必要であると思われる。

学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性については、入学者のほぼ全員が、優秀な成績で卒業しており、卒業後の進路もほぼ希望どおりであるので、演習担当教授による現在の個別指導方法は十分な成果を上げていると考える。

3-3-4-1-2　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

経営学研究科の博士前期課程の修了論文は、演習指導教授を主査、これ以外の２名の教員を副査に、口頭試問によって審査すると、「経営学研究科委員会」に審査報告書を提出、これを審議している。

博士後期課程の学位請求論文は、研究科長を経て学長に提出、これを受理すると、研究指導教授を主査、これ以外の２名の教員を副査に、口頭試問によって審査、「経営学研究科委員会」に審査報告書を提出、これを審議すると共に、学長に報告している。学長は「大学院委員会」に報告すると共に、文部科学大臣に学位簿への登録を求めて、学位を授与した日から３カ月以内に内容要旨と審査結果を公表している。

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性については、現状に支障はないようである。

点検評価

研究科到達目標 4.

博士後期課程にも「中間報告」を導入し、博士後期課程に在籍する学生のすべてが学位請求をしていること。

＜効果があがっている事項＞

博士後期課程の満期（単位修得）退学者の内、学位「博士（経営学）」の授与者は 1999 年度の１名（課程博士）、2004 年度の１名（課程博士）の計２名である。入学者と満期（単位修得）退学者の比率は、高い比率を保持している。

＜改善が必要な事項＞

「論文博士」の学位請求、「課程博士」の学位請求が申請されておらず、早急に対策を検討しなければならない。

学位授与については、事前審査、学位請求の申請から受理までの規則、「学位規則」があるが、学位授与マニュアル「博士学位論文の申請から学位授与までの流れ」を作成して、学生に徹底するようにしているので、研究指導教授には「課程博士」の学位請求を督励してもらうことを期待している。

研究科到達目標 5.

多様化する学生の志望と能力に対応できるように、「博士前期課程１年制度」を導入する等、修了要件を充実していること。（全学到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

経営学研究科の博士前期課程においては、定員充足率の平均は 100%を超えて、123%である。過去５年間の入学者と修了者の比率は 100%を保持している。高い比率を保持している。修了用件の現状だけからしても、効果があがっていると思われる。

＜改善が必要な事項＞

「飛び級」制度があるが、学部の卒業証書が授与されないために利用者は少ない。むしろ、1 年前から博士前期課程の教育課程に組み入れて、博士前期課程は

1 年で修了できるように改善することが望まれる。

改善方策

研究科到達目標 4.

博士後期課程にも「中間報告」を導入し、博士後期課程に在籍する学生のすべてが学位請求をしていること。

＜長所の伸長方法＞

学位授与マニュアル「博士学位論文の申請から学位授与までの流れ」を作成しているので、学生へ一層徹底する。

＜問題点の改善方法＞

「課程博士」について、研究指導教授から全員にその旨を督励してもらい、原則として、全員の学位請求を促す。

事前に「オフィス・アワー」の設定、「複数指導制」の導入、「TA 制度」の採用を検討し、適正な対応策を講じる。

2012 年度末までには、目標 4 に到達するか、この目標に到達するめどだけでも付けておくことにする。

研究科到達目標 5.

多様化する学生の志望と能力に対応できるように、「博士前期課程 1 年制度」を導入する等、修了要件を充実していること。（全学到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

経営学研究科の博士前期課程における入学者と修了者の比率を高い水準で保持している。現状の推移を見守りながら、問題点を検証し、これを徹底することにする。

＜問題点の改善方法＞

成績優秀者には、学部の4年次から大学院の諸科目を履修してもらい、4年次に大学は卒業、大学院に入学すると、大学院を1年間で卒業できる制度「博士前期課程1年制度」の導入、及び博士前期課程の在籍年を学生の志望と能力に対応し2年間以上に延長できる制度「多年度履修制度」も考慮し、現実的な対応策を講じる。

3-2　学士課程の教育内容・方法
経済学部

【学部到達目標 】

3-2-1　教育課程等

1. 本学の理念と経済学部の理念に立脚して、豊かな教養と創造性、深い専門知識と判断力を涵養するように教育課程が構成されていること。（大学到達目標 1）

2. 教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。（大学到達目標 2）

3. 学生の希望する多様な進路に対応できるように教育課程が構成されていること。（大学到達目標 3）

3-2-2　教育方法等

4. 学生の指導方法に常に改善が図られていること。（大学到達目標 4）

5. 学部の FD 活動の成果が教育・研究に常態的に還元されていること。（大学到達目標 5）

3-2-3　国内外との教育研究交流

6. 本学の教育研究交流プログラムによる国内外の教育研究機関との相互理解並びに互恵関係を通じて、教育・研究に質的改善がもたらされていること。（大学到達目標 6）

3-2-1　教育課程等

現状説明

3-2-1-1　学部・学科等の教育課程

3-2-1-1-1　教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

本学部では、学部の理念・目的に沿い、専門分野と社会情勢の変化に合わせることができるよう学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条に則り、体系的に教育課程を編成している。

経済学部のカリキュラムでは授業科目を専攻科目、関連科目、共通科目の 3 科目群に分け、これらを各年次に配当している。専攻科目は各学科の基礎及び応用を学ぶ専門科目として、学科ごとに指定されている。

科目ごとに履修可能な年次が指定されており、導入科目、共通科目、経済学科及び国際経済学科に共通の基礎的な専攻科目等は 1 年次から履修可能であり、経済学の体系に沿って専門性の高い科目ほど高学年に配置されている。

関連科目は他学科から提供されている科目で、学生の所属学科における学修の視野を広げる上で有益な専門科目として指定されている。専攻科目と関連科目を合わせて専門科目と呼ぶ。この関連科目では、他学部が提供する諸科目を通じて商学、経営学、会計学、さらに情報処理関係や社会福祉関係の科目が学修でき、企業家的能力の涵養や、学生の心身面の健康を保持増進させることも可能なように配慮されている。

共通科目は専門の枠にこだわらず、より広い観点から教養を深めるための科目群として設けられており、一般教養的授業科目に該当する。国際化に対応し外国語能力を涵養するための外国語科目は、専攻科目の「外国語部門」及び共通科目の「言語科目」に配置されている。

経済学部のカリキュラムで特筆すべきなのは 3 年次から配当されている「発展研究 A・B」であり、A は英語力テストの TOEFL®または TOEIC®の得点、B は日商簿記検定試験、全経簿記検定試験、公認会計士論文試験、税理士試験の簿記論の成績に基づいて、それぞれ 4 単位を認定する制度である。

2008 年度のセメスター制移行により、原則として半期完結となった講義科目を学生の選択の自由が保てるように配置するとともに、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」と「演習Ⅰ・Ⅱ」及び「発展研究 A・B」は科目の特性から通年科目とし、学習効果に配慮している。

3-2-1-1-2　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

経済学部では 1 年次配当の基礎教育として、専攻科目 9、関連科目 10、共通科目多数から履修科目を選択できるようになっている。専攻科目では基礎的な経済理論、現実経済の実態、グローバル化時代に対応した経済英語について学修可能である。特に「基礎演習Ⅰ」では、学習の基礎とコミュニケーション能力の基盤養成を 20 名前後の少人数クラスで実践している。基礎演習Ⅰについては、FD 研究会においてその教育方法を毎年見直している。外国語に関しては、特に英語について、英語を母語とする教員により「時事英語Ⅰ・Ⅱ」、「経済英語表現Ⅰ・Ⅱ」が提供され、現代社会で必要とされる国際性と外国語能力の涵養について配慮している。このなかには、一部であるが英語力の高い学生向けの上級コースも設定されている。

倫理性を培う教育としては、1 年次配当の必修の共通科目として「キリスト教学 Ⅰ・Ⅱ」がある。この科目は、本学の建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育を象徴するものであり、深い人間性と倫理性の確立が図られている。さらに、授業ではないが、週 3 回のチャペルアワーが提供され、学生の精神性を高めることに大いに貢献している。

3-2-1-1-3　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

「専攻に係る専門の学芸」、いわゆる専門教育科目は､それぞれの学科において 2 年次から順次受講でき、3 年次からは必修科目「演習Ⅰ」を軸に、経済学科では選択必修科目として「財政学総論」､「計量経済学」、「経済政策Ⅱ」、「環境政策」、「労働政策」、「産業組織論」、「社会保障論」、「金融論」、「経済史」等が、国際経済学科では「国際金融論」、「比較経済体制論」、「ヨーロッパ経済論」、「東南アジア経済論」等が提供されており、2009 年度入学生からは「資源経済論」も追加された。また、「演習 Ⅰ・II」では専門の研究以外に、研究上の著作権尊重や、社会人・職業人としてのモラルの涵養も図られている。

カリキュラム体系は、経済学部の理念・目的を実現するために、学問としての経済学の体系性と経済学科並びに国際経済学科が目指す人材育成の内容に即して構築されている。その骨格はかなりの普遍性を持つものであるが、経済社会情勢の変化とともにより効果的な教育を目指して不断に点検と改正がなされている。

1 年次には主として、一般教養科目・語学科目及び専門領域を総括する入門科目が、2 年次からは各コースの専門科目が、3 年次からはそれ以外の関連科目が配置される。また、1 年次から 4 年次にいたるまで学年ごとに少人数形式の基礎演習及び専門演習科目が提供されている。

経済学部が提供する科目の種類と内容はすべて経済学部教授会の審議を経て承認されたものであり、その責任は経済学部教授会にある。学生の履修指導は学科主任、生活指導は学生主任が担い、学部長が全体を統括する体制となっている。

3-2-1-1-4　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、共通科目として提供されており、キリスト教学、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学及び外国語に分類される。これらは主として 1 年次に開講されている。キリスト教学が必修であること、人文・社会科学分野、外国語から一定単位以上を選択することを課している。また、一般教養的授業科目の中でも倫理学をはじめ､美術史､日本文学、中国文学など様々な教養科目も充実している。これらの科目は、特に学生の健全な心身の陶冶、豊かな人間性の涵養に大きな役割を果たしている。

共通科目に加えて、他学部・他学科の提供する関連科目等の幅広い科目群の履修が可能であり、専攻科目の深い学習と合わせて、総合的な判断力と豊かな人間性の涵養が十分になされるように配慮されている。
特に、問題発見力と解決力並びに判断力は経済学部が重視して涵養する能力であり、演習等を通じてその能力を最終的に高いレベルで身につけさせることを目指している。

3-2-1-1-5　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

経済学部の外国語教育には、共通科目のなかの外国語と専攻科目中の経済英語等がある。

共通科目の中で外国語は 8 単位以上を、英語、フランス語、ドイツ語、日本語のうち母語でないものを 1 言語以上修得しなければならず、2 言語履修する場合は 1 言語について 4 単位以上、合計 8 単位以上の修得が必要となる。これら必修外国語のほかに自由選択外国語があり、そこでは中国語、韓国語、ロシア語、スペイン語が学習可能である。

専攻科目には、ネイティブスピーカーの教員が担当する「経済英語表現Ⅰ・Ⅱ」､「時事英語Ⅰ・Ⅱ」､「経済英語実習」と他の専任教員が担当する「経済英語Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等がある。ネイティブスピーカーの教員が担当する科目は、英語によるコミュニケーション能力やメディアを通じた情報収集能力の涵養を目指すものである。経済英語は経済学で用いられる英語とビジネス英語の読解を主眼としている。それぞれ、基礎的段階から、能力別クラス編成を含む高度なレベルまでの内容で編成されている。

高いレベルのものは、異文化と交流する能力を涵養し、社会の国際化に貢献するという国際経済学科の教育目的を達成するものである。基礎的なレベルは、急速にグローバル化する現代社会で活躍するための素養として経済学科の学生にも付与されている。特に英語力については､「発展研究 A」を設けて TOEIC®や TOEFL®の受験が奨励されており、国際化への対応に十分に配慮されている。

3-2-1-1-6　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

経済学部での卒業所要総単位数は 128 単位であり、24 単位が共通科目、100 単位が専攻または関連科目、残り 4 単位はどの科目でも選択可能という配分である。専門科目（専攻科目及び関連科目をあわせた科目）100

単位のうち 76 単位以上は、経済学部の専攻科目から修得しなければならない。内訳は、「基礎演習Ⅰ」と「演習Ⅰ」からなる必修科目 8 単位と選択必修科目（専攻科目の中でその学科の基幹科目として指定された科目群）52 単位である。そのなかには、経済英語や経済英語表現・時事英語等の科目も含まれている。専門科目の残りの 24 単位は、専攻科目と関連科目から選択可能である。共通科目 24 単位のうち、8 単位が外国語である。

卒業所要総単位の量的配分は、専門科目の内容が高度化しつつある点、学生の関心に従って選択できる科目の自由度も保証されている点等を総合的にみて適切であると経済学部では判断している。

3-2-1-1-7　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関しては、各学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。

経済学部独自の基礎教育である「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」の実施・運営の責任は経済学部教授会が持ち、実際の運営においては両学科の学科主任が教員間の連絡調整に当たっている。また、経済学部 FD 委員会が、授業方法の改善等の検討に当たっている。

教養教育は、教務部長と全学の学科主任で構成される教務部会議が実施・運営を司っている。ただし、個別の科目については、提供母体となる各学部教授会が責任を有している。

教養教育全体の改善については、全学的に影響が及ぶ事項であるので、教務部長が委員長を務め全学の学部長で構成される全学 FD 推進委員会で検討される体制となっている。

3-2-1-1-8　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

経済学部での卒業所要総単位数は 128 単位であり、24 単位が共通科目、100 単位が専攻または関連科目、残り 4 単位はどの科目でも選択可能という配分である。専門教育的授業科目 100 単位のうち 76 単位以上は、経済学部の専攻科目から修得しなければならない。

経済学部のカリキュラムでは、専攻科目中の必修は「基礎演習Ⅰ」と「演習Ⅰ」の 8 単位である。必修でない専攻科目のうち、各学科の重要科目群は選択必修科目として分類され、52 単位以上の修得が義務付けられている。共通科目における修得単位指定は、前述の通りである。

専攻科目の必修 8 単位は、経済学部の長年の経験から、選択必修制による学生の自主的勉学意欲の促進効果を慎重に分析した結果として導かれている。特に「演習 II」と「卒業論文」を選択必修にしたことは、就職活動のある卒業年次に必修科目を置く弊害を排除して、演習本来の趣旨に沿った指導ができるようにとの意図であり、現状では適切であると判断している。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

3-2-1-2-1　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、入学者が円滑に高等教育に移行できるよう、また 2 年次以降に専門化する教育内容に適応できるようカリキュラムを工夫している。

具体的には、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」が経済学部の導入授業の中心であり、経済学の考え方や初歩的知識とともに、テキスト読解・要約作成・関連事項調査・報告等プレゼンテーションと議論の方法、レポート作成手法等、大学で社会科学を学ぶ上での基礎を丁寧に指導している。授業の運営については、1 年次で読み書き能力(リテラシー)を、2 年次で調査研究能力(リサーチ)を養成するという基本目的、使用テキストと授業の進め方、評価方法に関して FD 活動の一環として担当者間で情報を共有している。「基礎演習Ⅰ」は必修で、1 年次生は機械的にクラス分けされる。

経済学部の専攻科目は基本的に、後期中等教育における政経、数学、国語（外国語）と関連している。また、経済学の応用分野を考慮すると、世界史、日本史、地理なども関連性が深い。他方、関連科目や共通科目は、これ以外の後期中等教育科目とも関連している。

後期中等教育における政経のうち、経済分野については 1 年次配当の「ミクロ経済学Ⅰ」と「マクロ経済学Ⅰ」で詳しく学習する。また政治と経済の関連性に着目した科目として、「政治経済学」と「世界と日本の経済」が提供されている。さらに 1 年次と 2 年次に配当されている「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は社会科科目全般に対応するものである。

他方、数学は「経済数学Ⅰ」、「基礎統計学」で学習でき、英語は「経済英語Ⅰ」、「経済英語表現Ⅰ」で原文読解力と会話力の向上を図っている。

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

3-2-1-3-1　国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

経済学部生が受験する国家試験は、税理士試験と公認会計士試験である。経済学部のカリキュラムでは、これらの試験を目的とした科目提供は、「財政学総論」を除くと商学部提供の関連科目(例えば「簿記原理Ⅰ・Ⅱ」「会計学原理」「商法」等)に依存している。ただし、「発展研究 B」では日商簿記検定試験、全経簿記検定

試験、公認会計士論文試験、税理士試験の簿記論に関して学部が設定した成績水準をクリアして申請書類を提出すれば 4 単位が認定される。「発展研究 A・B」については、説明会や履修指導を通じて促し、合格者の体験記や具体的勉強方法をプリントに整理して学生に配布し、履修を奨励している。

2007 年度には公認会計士 5 名（そのうち現役 1 名、大学院 1 名、卒業生 3 名）、税理士も現役で 1 名が誕生している。

国家公務員試験については、「ミクロ経済学実習」と「マクロ経済学実習」において、経済学の試験問題に対応した演習方式の指導を実施しているが、法律、行政等の他の科目は関連科目に依存している。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

3-2-1-5-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

両学科ともにセメスター制をとり、専攻科目のほとんどが半期 4 単位（週 2 コマ）である。ただし演習部門の科目（「演習Ⅰ・Ⅱ」、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業論文」、「発展研究 A・B」）は、教育効果と科目の特性に配慮して、通年 4 単位としている。また実習部門の「マクロ経済学実習」、「ミクロ経済学実習」、「経済情報処理実習」、「経済英語実習」、「商業簿記実習」、「工業簿記実習」は半期 2 単位（週 1 コマ）で、前期・後期のどちらかに開講されている。

経済学部内の両学科と法学部提供の関連科目は基本的に半期 4 単位であるが、2009 年度から他の学部から提供される関連科目は半期 2 単位がほとんどになる。

共通科目では、通年 4 単位と半期完結 2 単位の科目が混在している（4 単位の科目は、人文科学、社会科学科目に比較的多く配当されている）。共通科目が通年であるのは、提供母体の学部がその多くを学外の非常勤講師に依頼しており、本務校との関係で週 2 回の出講が困難なためである。ただし、外国語の英語は半期完結で 1 単位、英語以外の言語（自由選択外国語を含む）は前・後期 2 単位であり、またスポーツ科学で 1 年次配当科目の「スポーツ理論Ⅰ・Ⅱ」、「スポーツ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」は半期完結 1 単位である。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

3-2-1-6-1　国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

経済学部は、大学以外の教育施設での学習や入学前の既修得単位を単位認定している。大学以外の教育施設での学修については、「発展研究 A・B」として外部試験（英語と簿記）における学生の成績に応じて単位認定をしている。さらに 2008 年度からは、本学主催語学研修の単位認定実施要領第 2 条（2）が適用され、本学主催の海外語学研修に参加・学修して修得した単位を英語は 1 単位、それ以外の言語（中・仏・独）は 2 単位まで認定できるようになった。

卒業所要総単位中、自学部・学科による認定単位数の割合は、128 単位中 76 単位以上、すなわち約 59%以上である。留学先で派遣留学生が取得した単位は、留学先の大学が発行した成績表と使用教材・ノート類の提供を受けて学科主任の審査を経て教授会が、なるべく学生に不利にならないように単位換算を行っている。本学は、2009 年現在、ヨーロッパ・北米・アジアに 25 の交流協定校を持ち、国際交流計画に基づき年間、全学で約 40 名､経済学部から 4 名前後の学生が協定校に派遣されている。特にボルドー・ビジネス・スクールには、経済学部からは毎年 2 名の派遣枠がある。

3-2-1-7　開設授業科目における専・兼比率等

3-2-1-7-1　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門教育の全開設授業科目について専・兼比率は下表の通りである（専･兼比率＝専任担当科目数／[専任担当科目数＋兼任担当科目数]）。

年度	2007	2008	2009
経済学科	78.5%	88%	94.6%
国際経済学科	76.6%	93.8%	93.8%

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

また、上表の算出根拠ともなっている開設授業科目（専門教育）数内訳は下表の通りである（括弧内は必修科目数）。

	年度	2007	2008	2009
経済学科	専任担当	73 科目 (4)	81 科目 (24)	106 科目 (29)
	兼任担当	20 科目 (0)	11 科目 (0)	6 科目 (0)
国際経済学科	専任担当	72 科目 (4)	61 科目 (15)	106 科目 (29)
	兼任担当	22 科目 (0)	4 科目 (0)	7 科目 (0)

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

現在、学外の非常勤講師が担当する専攻科目を挙げ

ると、1 年次配当科目では「政治経済学」、2 年次配当科目では「経済思想史」、「時事中国語Ⅰ」、「韓国語会話」、3 年次配当科目では「医療経済学」（集中講義）、「韓国経済論」、「日本経済論」である。また 2 年次配当の「商業簿記実習」と「工業簿記実習」は商学部教員が担当している。

3-2-1-7-2　兼任教員等の教育課程への関与の状況

経済学部の専攻科目で非常勤講師あるいは他学部の専任教員が担当している授業についての連絡調整は学科主任が担い、学部の教育方針に沿った授業内容の提供がなされるようにしている。他学部から提供される関連科目や共通科目の編成については、教務部会議、全学 FD 推進委員会、部長会議並びに連合教授会において全学的に連携と調整が図られている。個別の科目の内容に関しては、必要性のある場合、提供母体の学科主任と経済学部の学科主任が連携して調整等を行っている。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 1.

本学の理念と経済学部の理念に立脚して、豊かな教養と創造性、深い専門知識と判断力を涵養するように教育課程が構成されていること。（大学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

専攻科目、関連科目、共通科目の構成とその比率及び年次配当は、学部の理念・目的並びに教育目標を達成し、豊かな教養と創造性、深い専門知識と問題発見能力と解決力に基づく総合的な判断力を養成する目的に適合した編成になっている。

また、学問の進展や経済社会の変化に合わせたカリキュラムの調整も常に図られている。

＜改善が必要な事項＞

主要専攻科目の専任教員による担当比率が比較的高い点は学部の教育目的を追求する上で効果的であるが、主要科目の一部を非常勤に依存している等、まだ十分とはいえない水準である。

教養科目の編成において、複数の異なる分野の視点を通じて一つの問題を総合的に考察するような科目等を提供する試みが未だになされていない。全学的な改善の努力を推進すべきである。

学部到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。（大学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

共通科目の外国語、専攻科目における経済英語表現、時事英語、経済英語等の提供は、語学力特に実践的英語力の涵養に貢献している。

発展研究 A を設けて、TOEIC®や TOEFL®の受験と自発的に英語力を伸ばす努力を学生に促している点は効果的である。

＜改善の必要な事項＞

発展研究 A の単位取得者数がやや頭打ちになっている。特に経済学科での落ち込みが大きい。さらなるグローバル化が進むと予測されるなか、より多くの学生が TOEIC®等にチャレンジすることを奨励すべきである。

学部到達目標 3.

学生の希望する多様な進路に対応できるように教育課程が構成されていること。（大学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

経済学部のカリキュラムとして見る限り、多彩な分野の民間企業への就職、公務員試験、教職や税理士・会計士等の資格試験等の様々な進路に応じるだけの科目の種類は、全体的に提供されているといえる。卒業要件上も、特定の進路選択が不利になるようなことにはなっていない。

税理士・会計士等の資格取得希望者に関しては、発展研究 B を設けて受験を促す措置を講じている。ただし、一時期に比して単位取得者が減少している点は要注意である。

＜改善の必要な事項＞

科目の種類は提供されていても、具体的な進路と履修する科目の組合せの関係が、初心者の学生に必ずしも理解し易いようにはなっていない。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 1.

本学の理念と経済学部の理念に立脚して、豊かな教養と創造性、深い専門知識と判断力を涵養するように教育課程が構成されていること。（大学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

専攻科目の編成、内容、授業形態、授業方法についての不断の検討を経済学部 FD 委員会（次節の教育方法等を参照）等で行い、常に改善する努力を継続する。

関連科目についても、科目構成、授業内容等に関して提供学部との連携を強化して改善を図る。

＜問題点の改善方法＞

残された重要科目の専任担当化を目指すために、専任教員を増員する。

教養科目の編成に関しては、全学 FD 推進委員会と教務部会議、さらに必要に応じて置かれる教養教育改革のための委員会あるいは教養教育センター設置に関する委員会が目指す全学的教養教育システムの改正に学部として協力する。

学部到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。（大学到達目標 2）＜長所の伸長方法＞

経済英語のテキストの再選定を定期的に行うことによって実践的経済英語力の強化を図る。

＜問題点の改善方法＞

さまざまな機会を捉えて TOEIC®等の受験をさらに奨励し、言語教育センターとも連携して、3 年後の発展研究 A の単位取得者数 50 名以上を目指す。

学部到達目標 3.

学生の希望する多様な進路に対応できるように教育課程が構成されていること。（大学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

さまざまな機会を捉えて、発展研究 B の単位修得者がさらに増加するように、外部試験の受験を奨励する。具体的には、3 年後の単位取得者数 20 名以上を目標とする。

＜問題点の改善方法＞

3 年以内に大まかな進路別の履修モデルコースを設定して、学生に提示する。例えば、理論・政策系のコース、歴史系のコース、会計士・税理士系のコース、各国経済比較分析系のコース、金融・ビジネス系のコース等である。そのコースの区別は、進路のみの観点からだけでなく、学問としての体系性を重視して編成されなければならない。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

3-2-2-1-1　教育上の効果を測定するための方法の有効性

各授業科目での教育効果の測定は、前期と後期に実施される定期試験によるのが基本である。定期試験を補完する手法として、経済学部では、授業科目によって、学生に対し(a)レポート作成を課し、内容の適切性、論理性等に関して指導する、(b)与えられたテーマあるいは学生が自主的に決めたテーマに基づいて研究報告を課し、プレゼンテーションや議論の方法を指導する、(c)宿題あるいは小テストを課す、等の評価方法も採られている。これらは、学生の理解度を確認し、それを自覚させる効果も持つ。以上の要素を総合して学生に事前公表した方法で数値化し、60%以上が合格、60%未満は不合格となる。(3-2-2-2 成績評価法を参照。)

授業科目の教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法については担当教員に委ねられており、その基準と評価方法は各教員がシラバスで学生に示している。

現在、1 年次、2 年次配当の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」については、先述のように、FD 活動の一環として担当者間で評価方法等の情報を共有し、評価基準の平準化の効果が得られつつある。

他方「経済英語Ⅰ・Ⅱ」ではマクロ経済学とミクロ経済学に関する基本的知識を英語で理解できるテキストを共通採用しており、英語で経済学を学ぶ上で教育効果をクラス間で平準化する成果を上げている。

3-2-2-1-2　卒業生の進路状況

2006 年度から 2008 年度における就職率及び内定率は下表の通りである。なお、就職率は全卒業生に対する決定・内定者の割合であり、内定率は、就職希望者に対する決定・内定者の割合である。

経済学部学生の就職率・内定率の推移

2006 年度	男	女	合計
就職率	70.8%	84.2%	76.4%
内定率	96.3%	98.2%	97.2%
2007 年度			
就職率	81.3%	91.9%	85.1%
内定率	98.7%	99.0%	98.9%
2008 年度			
就職率	72.7%	87.2%	78.2%
内定率	95.5%	96.0%	95.7%

（出所：本学就職課）

過去 3 年では、2007 年度は好景気に支えられて就職内定率も向上したが、2008 年度には経済の悪化もあってやや伸び悩んでいる。特に経済学科の男子学生で「就職希望せず」が増加した。しかし、全体的には良好な方であり、特に女性の就職率が高いのが特徴である。

卒業生の進路状況の把握は、原則として就職課への自発的報告に基づいており、毎年 10%ほどの未確認部分がある。最も多いのは民間企業、公務員等への就職者であり、次は「就職を希望せず」の学生であり、若干名の大学院等への進学の順となっている。「就職を希望せず」の学生の多くは、卒業後に資格試験や公務員採用試験、教員採用試験にチャレンジする予定の学生である。

2006～2008 年度卒業学生の就職先は、両学科共に、(1)金融業・保険業、(2)卸売・小売業、(3)製造業の順に多く、他にも建設、製薬、運輸・通信にも数多く就職し、かつ公務員も法学部に次ぐ合格者数（就職者数の 10%強程度）である。僅かではあるが、教員になる者もいる。企業数でいうと、全国的展開をしている企業から地場の企業まで、200 社以上に及ぶ。卒業者の中には、青年海外協力隊や海外の現地法人で働く等、国際社会で活躍する者も少しずつ増えてきている。

経済学部では教員と学生との距離が近く、特にゼミ等を通して教員は学生の就職活動にも積極的かつ親身に助言している。また、公務員試験や簿記検定試験対策として、2 年次配当科目として、「マクロ経済学実習」、「ミクロ経済学実習」、「商業簿記実習」、「工業簿記実習」を提供している。

3-2-2-2　成績評価法

3-2-2-2-1　厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績評価方法は各教員が自主的に決めるが、学生に求める達成基準と課題については、FD 研究会や教授会等で教員間での情報交換をしており、経済学部では総じて質量ともに高い水準を維持している。単位の実質化という観点からしても、経済学部における成績評価は他学部に比べて厳格である。学生の平均成績を学内で比較して経済学部は最も厳しい学部である。このことは、各教員が単位認定基準の厳格さを強く意識して指導していることを如実に示しており、単位の実質化が図られている証左である。

3-2-2-2-2　履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

経済学部では、「履修規程」第 9 条において、学生が各年次において履修可能な単位数の上限及び履修しなければならない単位数の下限について、両学科共通に、1 年次は 40～48 単位、2 年次は 40～48 単位、3 年次は 40～50 単位、4 年次は 8～50 単位と定めている。上限

は学習の限界点があるとの配慮からであり、単位の実質化の一つの側面である。なお 4 年次では、専攻科目を 8 単位以上履修しなければならない。従って、学士課程における履修単位数の下限は卒業要件である 128 単位、上限は 196 単位である。特例的に臨時に開講される科目で、修得単位が卒業要件に入らないものの場合、この上限の規定外に履修を認めることがある。それは主として教養的な科目であり、特に意欲のある学生の履修機会を保証するための制度である。

なお、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3 年次転・編入学及び転部学生の場合は、3 年次 60 単位、４年次 52 単位、2 年次転・編入学生の場合は、2 年次 56 単位までが上限である。

3-2-2-2-3　各年次および卒業時の学生の質を検証･確保するための方途の適切性

学生の質を検証・確保するために、2 年次までに 60 単位以上を修得できなかった者は、在学期間を 1 年間延長することになっている（履修規程第 12 条)。ただし、3 年次修了時点において、卒業に必要とされる総単位数の 4 分の 3 以上の単位を修得すること、または 4 年次終了時において、卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の 1 年間延長が免除されることになっている（履修規程第 12 条の 2)。

また、2009 年度からは 1 年次終了時点で修得単位が 30 単位以下の学生には注意と指導がなされるようになっている。

さらに、必修である「演習Ⅰ」参加者選抜では、2 年前期終了時までの修得科目のリストを提出させて、選考資料の一つにしている。「卒業論文」は選択必修科目であるが、ゼミによっては全員に作成を義務づけている。卒論作成によって急速に学力を高める学生もおり、学生の質を検証し確保する一助になっている。

3-2-2-3　履修指導

3-2-2-3-1　学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われている。『学生便覧』には、学科ごとに、教育目標・カリキュラムの体系・履修上の注意等が詳しく説明されている。

新入生にはオリエンテーション期間中に、教務課による「履修規程」、経済学科主任、国際経済学科主任による授業科目及び履修上の注意点についてガイダンスが提供されている。2 年次以降も学期初めに履修ガイダンスがなされている。

学生の学習意欲を刺激する仕組みとしては、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「演習Ⅰ・Ⅱ」、「卒業論文」等の少人数制の科目を通じての指導、履修ガイダンス、及び速やかな成績の伝達がある。「発展研究 A・B」も英語・簿記への真剣な勉強に効果的である。

また、経済学部では、2009 年度から「向学相談」という名称で、より柔軟で効果的な指導制度を導入した。「向学相談」は、メール等を活用することによって、オフィスアワーのように時間に拘束されることなく随時学生の勉学上の質問等に応じることによって、学生の向学心を刺激しようという趣旨の制度である。導入早々から、新入生の意欲あふれる質問が寄せられている。

さらに、2009 年度からは、1 年次終了時点での修得単位が 30 単位以下の学生を一堂に呼び出して、学科主任と学部長並びに教務課職員が集団的に指導と激励を行う方策を開始した。初年度は、該当者 44 名中出席者 7 名という結果だったが、今後も指導を継続し制度が定着して、早期の不適応者対策として効果のあがるようになることが期待されている。

3-2-2-3-2　留年者に対する教育上の措置の適切性

留年者に対しては、経済学部では必修の演習Ⅰで所属した演習担当教員が個別に指導する体制をとっている。大学への不適応のために演習Ⅰにも参加していない学生も稀に存在する。そのような学生への対応は学生主任があたり、必要な場合は学生課の専門のカウンセラーによる支援を依頼している。

ただし、4 年次配当の「演習Ⅱ」は選択必修であるため、一部履修しない学生もいる。彼らへの教育上の配慮に関しては、ゼミ担当教員に代わり、学科主任と学生主任がその役目を担っている。セメスター制への移行もあって、留年生の 3 分の 1 程度が半期遅れで卒業し、1 年後の段階では過半数を大きく超える留年生が卒業しており、上記の指導体制は一応の成果をあげている。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

3-2-2-4-1　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

経済学部における学生の学修活性化措置としては、前述したように 1・2 年次配当の「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」、「発展研究 A・B」、「演習Ⅰ・Ⅱ」において、多面的に学生の学修活性化を図っている。実際、「基礎演習Ⅱ」（「基礎演習Ⅰ」は必修）と「発展研究 A・B」に関しては、単位修得者総数は増えている。

学士課程全体の教育内容及び教員の教育指導方法の改善については、シラバスの作成、学生による授業評価の活用等を中心として、経済学部 FD 委員会がその役目を担っている。経済学部 FD 委員会は、学部長を委員

長とし、全専任教員が構成員となり、1 名の経済学部 FD 推進委員を置いて FD 研究会を開催し、教育改善を目指している。FD 委員会は 2007 年度後期に制度化され、およそ 2 カ月おきのペースで開催され、議論を重ねている（2008 年 12 月の時点で既に 7 回開催されている)。これまでに議論されたテーマは、基礎演習の活性化、経済学部における数学教育、経済英語の授業改善、パワーポイントを使った講義方法、卒業延期者対策、SA・TA の利用法等である。組織的改善策が具体化すれば、FD 委員会または教授会において実施方法を策定している。

本学では、教育手法の改善に資するために、ティーチング･アシスタントや学部生によるチューター、2007 年度からはスチューデント・アシスタント制が導入されている。

3-2-2-4-2　シラバスの作成と活用状況

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-2-4-3　学生による授業評価の活用状況

経済学部では、2005 年度前期から 2007 年度までは授業評価に参加する教員は 7 割程度であったが、2008 年度には、国内研究及び在外研究実施者を除く全専任教員が利用しており、参加率は 10 割になった。総開講科目数のうちでアンケート実施科目が占める割合は、2007 年度までは両学科とも 4 割以下であったが、2008 年度においては両学科とも 5 割を超え、ほとんどすべての主要講義科目で実施されている。実施科目の比率が低いのは、演習科目等は学生との日頃のコミュニケーションで改善が図られるべき科目という理由で、実施義務科目から外されているためである。

授業評価の結果を教育改善に直結させる組織的システムは、FD 委員会での議論の結果、各学科のカリキュラム改善の資料とすること、個別科目の改善については担当教員の手法を優先することが合意されている。

アンケート結果についての学生への対応としては、ウェブサイト上で個別教員が学生に対して授業評価を公開した上で学生へのコメントを発表するためのシステムの運用を 2009 年度から開始できるように準備している。本学では、経済学部のみで開始されるものである。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

3-2-2-5-1　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

クラスの規模を、小規模（1～30 名)、中規模（31～80 名)、大規模（81 名以上）に分類すると、経済学部の提供する専攻科目は、小規模クラスが約 5 割、大規模クラスが約 3 割となっている。

経済学部では、少人数制の授業として、1 年次配当の「基礎演習Ⅰ」（必修科目)、2 年次配当の「基礎演習Ⅱ」（選択必修科目)、3 年次配当の「演習Ⅰ」（必修科目)、4 年次配当の「演習Ⅱ」（選択必修科目）を行っている。1 年次配当の「基礎演習Ⅰ」については、入学者数を担当教員数で均等割りするので、概ね 1 クラス 24 名前後で運営される。「基礎演習Ⅱ」は選択必修であり、開講曜日も火・水・金に分散されている。希望者の応募を受け付けてクラス配分し、1 クラス 18～19 名で運営される。「演習Ⅰ」は、その年の 3 年生総数を担当教員数で割った平均数を定員としており、14～16 名前後が定員である。「演習Ⅱ」は選択必修のため履修しない学生も若干名いるが、およそ 8 割以上が履修し、3 分の 2 以上が卒論を作成する。少人数クラスの科目では、学生の満足度も高くなっている。

演習科目は対話討論形式の授業であり、担当教員と学生あるいは学生相互間で議論できるという特色を持つ。また大教室での講義形式の授業とは違い、学生の理解度に合わせたきめ細かい指導が可能であり、問題発見・調査・発表・議論・総括といった学部の教育目的に直結する一連の知的運動を学生に求めている。

受講者数を限定した少人数制の授業は、外国語科目にも多く配置されている。例えば「経済英語表現」は定員 50 名、「経済英語」も 50 名としている。

他方で講義形式の授業は、受講者数に応じた適正規模の教室で行われている。講義形式の授業については、指定の教科書ないし参考書の存在を前提にして、教員の講義を学生が筆記する、という形式が主流である。最近では、ほとんどの教員がレジュメを作成配布し、レジュメに従って講義を進めている。

3-2-2-5-2　多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

経済学部ではマルチメディア教室を活用した科目が多く存在し、およそ半数の教員が利用している。こうした機材は学部でも常備しているものがあり、設備が未整備のゼミ室等で利用されている。基礎演習や演習等では、学生によってマルチメディア機材を用いた発表の訓練もなされており、成果をあげている。

マルチメディア機材を授業に用いるべきかどうかは、授業内容によって異なり、有効な使用方法に関しては FD 研究会での検討対象にもなっている。

3-2-2-6　3 年卒業の特例

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 4.
学生の指導方法に常に改善が図られていること。（大学到達目標 4）
＜効果があがっている事項＞
履修ガイダンス、学生主任による面談制度、1 年次単位不足者への指導等の制度が設けられている。
詳細なシラバスが、科目間で比較的精粗なく作成されている。
オフィスアワーに代わる「向学相談」制度を導入し、柔軟で効果的な指導相談体制を構築している。
＜改善が必要な事項＞
卒業延期率が相対的に高い状態が継続している。演習担当者や学生主任あるいは学科主任による指導のみではなく、学部全体での指導体制を設けることも必要と考えられる。

学部到達目標 5.
学部の FD 活動の成果が教育・研究に常態的に還元されていること。（大学到達目標 5）
＜効果があがっている事項＞
経済学部 FD 委員会を設置し、FD 研究会を開催し授業方法の改善等を研究している。
学生による授業評価アンケートを全専任教員が利用している。授業評価アンケートへの対応について学生へ公表するためのウエブサイトの準備を行っている。
＜改善が必要な事項＞
FD 研究会での検討項目が多岐にわたっており、その割には開催回数が少なめであり、それぞれの項目での改善が限定的になっている懸念がある。

改善方策
学部到達目標 4.
学生の指導方法に常に改善が図られていること。（大学到達目標 4）
＜長所の伸長方法＞
履修ガイダンス等の効果をあげるために、資料等の改善を図る。
向学相談の制度的定着を図る。
＜問題点の改善方法＞
学部としての卒業延期者対策を FD 研究会で研究し、それらを実行することによって、両学科ともに卒業延期率が 3 年以内に 15%未満になることを目指す。

学部到達目標 5.
学部の FD 活動の成果が教育・研究に常態的に還元されていること。（大学到達目標 5）
＜長所の伸長方法＞
毎回の FD 研究会への参加者数を増加させる。
学生への授業評価アンケートに対して教員が対応をするためのウエブサイトの利用を 2009 年度中に実用化しシステムとして定着させる。
＜問題点の改善方法＞
導入授業における方法の改善、テキストを含めた経済英語の改善、卒業延期者対策等の項目において、FD 研究会で検討する項目の優先順位を策定し、それぞれについて 3 年以内に具体的な実施策を見出すことを目指す。

3-2-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-2-3-1　国内外との教育研究交流

3-2-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

本学は他大学に先駆けて協定校との学生の相互交流を推進してきた。その基本方針は、国際交流を通じた異文化体験と教育・研究成果の向上である。国際センターは、さらなる国際交流の促進を掲げて改革を推進中である。経済学部も、国際経済学科だけでなく経済学科においても、国際化への対応を重要課題に掲げており、国際センターを通じた交流の促進に積極的に参加する方針である。

3-2-3-1-2　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(I)教員による国際交流

本学部の教員について、国際レベルの教育・研究交流を緊密化させる適切な措置として以下が挙げられる。

(1)海外からの教員の受け入れ、海外への派遣

主に本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流を深めるために、教員を、交換教授・研究員さらには非常勤講師として海外から招聘あるいは海外へ派遣している。申請に応じて客員研究員も受け入れている本学部における実績は以下のとおりである。

年度	交換教授・交換研究員・客員研究員	
	派遣	受け入れ
1977	－	交換教授１名 米国・ベイラー大学
1981	交換教授１名 米国・ベイラー大学	－
1994	交換教授１名 米国・ベイラー大学	－
1995	交換教授１名 中国・吉林大学	客員研究員１名 韓国・釜山広域市建設行政課
1996	－	交換教授１名 中国・吉林大学
1998	－	交換研究員１名 中国・吉林大学
1999	－	交換教授１名 中国・吉林大学
		交換研究員１名 中国・吉林大学
2002	交換教授１名 中国・吉林大学	－
2003	－	交換教授１名 中国・吉林大学
2004	交換研究員１名 中国・吉林大学	客員研究員１名 韓国・国際問題調査研究所
2007	交換教授１名 韓国・慶星大学	－

（出所：本学国際センター）

(2)在外研究制度

本制度は、1 年間海外の大学あるいは研究機関に研究のために滞在できる制度である。この制度を利用することによって、交流校の範囲にとらわれずに海外の研究者との交流をもつことができ、経済学部でも多くの教員が利用して研究成果をあげている。

本学部における過去５年間の実績は以下のとおりである。

開始年度	在学研究	
2004	２名	長期：中国（南京大）
		短期：フランス （Sciences Politiques）
2005	２名	長期：フランス（パリ第２大学）
		短期：フランス （エクス・マルセイユ第３大学）
2006	１名	長期：イタリア（トリノ大学）
2008	２名	長期：ドイツ（ミュンヘン大学）
		短期：イギリス（エセックス大学、ケンブリッジ大学）

（出所：本学『学術研究所報』各年度；大学名は各教員より）

(3)留学生別科での講義

本学留学生別科において、教員は毎年度「Japanese Economy A」「Japanese Economy B」を担当し、本学国際教育の一翼を担っている。

(II)学生による国際交流

国際レベルでの教育・研究交流の手段は、基本的には国際センターを通じて交流協定を結んでいる大学との交換留学生、交換研究員、交換教授が主である。本学の派遣留学生は基本的には留学先の大学で本科の授業を履修し、修得した単位を帰国後換算している。交流校からの派遣留学生は留学生別科に所属し、別科の授業を履修する。しかし、条件が整えば、本科の授業に参加することもあり、経済学部でも履修者の例がある。交換研究員は 2 カ月から半年程度の間交流校に滞在して研究を行い、交換教授は 1 年間派遣され授業を行う。ただし、交流校によっては集中講義的に授業を行う場合もある。

本学部生は、下表で示すように、本学の海外派遣留

学制度（＝競争選抜を伴う制度）、短期語学研修を利用した教育交流に積極的である。

開始年度	2005	2006	2007	2008	2009
海外派遣留学	5名	5名	3名	6名	3名
短期語学研修	14名	15名	24名	23名	未定

（出所：本学国際センター）

3-2-3-1-3　国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

協定を結んでいるボルドー・ビジネス・スクールとの交流では、学部学生が英語で授業の行われるビジネス・スクールでの勉学が体験できるという意味で特筆されるべき制度である。本学では商学部と経済学部に優先的に2名ずつの派遣留学生定員が割り振られている。これらの派遣留学生は基準を満たす志望者のなかから選抜される。

経済学部の教員もエクス＝マルセイユ法・経・理大学（フランス）や吉林大学（中国）に客員教授として赴いている。協定校の教員受け入れについては、専門領域の違いからここ数年はないが、今後可能性は十分にある。加えて、教員の中には、学部の予算（特色ある学部教育実施経費）で外国人研究者を自分の科目の授業でゲストスピーカーとして招く者もいる。これも専門科目で第一線にある外国人研究者の話を聞ける機会を設けることで、受講者に良い刺激を与えている。

他方、経済学部では毎年ほぼ1名ずつ、本学の在外研究員制度等を利用して欧米の大学・研究機関へ1年間または半年間の研究出張をしている。教員はそこで研究発表、講演、論文発表等を通じて教育・研究交流を図り、帰国後も研究成果を国際学会・海外の専門雑誌、本学の『経済学論集』を通じて公表している。

国内他大学との学生の単位互換等は、主として大学院において部分的な模索が開始されたという段階である。（この点については、3-2-1-5 単位互換、単位認定等を参照。）

点検評価

学部到達目標 6.

本学の教育・研究交流プログラムによる国内外の教育・研究機関との相互理解並びに互恵関係を通じて、教育・研究に質的改善がもたらされていること。（大学到達目標 6）

＜効果が上がっている事項＞

本学の国際交流システムを通じて、学生の交換留学、交換研究員、交換教授の制度に参画し、一定数の交流をコンスタントに行っている。

在外研究、国内研究制度によって、国内外の研究機関へ教員が研究に訪れている。

＜改善が必要な事項＞

派遣交換留学生に応募する学生が減少傾向にある。国際化へ対応した人材の育成を掲げる学部としては、対策を講じるべきである。

改善方策

学部到達目標 6.

本学の教育・研究交流プログラムによる国内外の教育・研究機関との相互理解並びに互恵関係を通じて、教育・研究に質的改善がもたらされていること。（大学到達目標 6）

＜長所の伸長方法＞

国際センターを通じた本学の国際交流の進展に協力する。

研究成果をウエブサイトに掲載して国際的に閲覧可能にすることを2009年度中に実現する。

＜問題点の改善方法＞

留学希望者の減少傾向に対しては、就職活動の時期が問題である場合、国際センターが進めている派遣期間と時期のフレキシブル化で対応可能である。

学生の留学意欲の減退が理由のケースでは、発展研究Aの単位取得者増進策と歩調を合わせて奨励する対策をとる。そのことによって、3年後までには年間5名以上の派遣留学生を送り出せるようになることを目指す。

3-3　修士課程・博士課程の教育内容・方法
経済学研究科

【研究科到達目標】

3-3-1　教育課程等

1. 大学院での養成目的に応じて履修形態が多様化されていること。（大学院到達目標 1）

3-3-2　教育方法等

2. 教員が、FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。（大学院到達目標 2）

3-3-3　国内外との教育研究交流

3. 大学は、国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学院到達目標 3）

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

4. 履修形態の多様化に応じて博士前期課程の修了要件を多様化されていること。（大学院到達目標 4）

3-3-1 教育課程等

現状説明

3-3-1-1　大学院研究科の教育課程

3-3-1-1-1　大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

本研究科は、「経済理論、経済政策及び国際経済に関する幅広く深い学識の涵養を図り、研究職を含む高度専門職を担う優秀な人材を養成する」ことを目的としている。

理念・目的の達成のために、教育課程に経済学の主要な研究分野をほぼすべて揃え、かつ専任教員がその教育指導にあたっている。また、博士前期課程の目的に適うように、広い分野にわたって、少人数教育によって、高い専門性の要求に耐えうる高度の能力を養成するように、カリキュラムを組んでいる。

博士前期課程の卒業要件は専修科目 12 単位及び選択科目 18 単位の合計 30 単位を取得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格することである。また、修士論文を作成するためには、1 年次で 16 単位以上修得することが必要であり、その中に、選択科目として法学及び経営学の各研究科が開講する科目から 8 単位を修得することができるようにして、広い視野に立った学識を身に付けられるように配慮している。

博士後期課程においては、大学院生は各年次において研究指導（4 単位）を指導教授から受け、極めて高度な専門性のある研究テーマを 3 年間かけて探究し、研究者としての専門性を身につけることが求められる。そして、本研究科における研究の集大成として学位論文の作成がなされるよう、制度設計されている。

3-3-1-1-2　「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

学生は博士前期課程の 1 年次に指導教授を決めて個々の学生の研究分野を確定し、指導教官は論文の作成に向けて研究を始めるように指導している。また演習指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。

少人数教育が維持され、教員による指導が徹底しやすく、ほとんどすべての授業科目で、院生自身が主体的に学習しなければ単位が修得できないようになっており、専修科目を中心に理論・実証研究を深めることができるほか、関連科目を法学、会計学、経営学からも履修できるため、高度の専門的な能力を養うことができるようになっている。

また博士前期課程では、広範囲の研究の存在を実感し多種多様な知識を身につけるために、法学研究科、経営学研究科の授業科目を履修できるように配慮している。

3-3-1-1-3　「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

博士後期過程では、博士前期課程で身につけた知識と方法論を基にして、特定の研究分野の深化に主眼を置いている。

研究指導を中心とする教育・研究を展開することにより、自立的な研究者として必要となる高度な専門的知識と研究手法や研究遂行能力、さらには、幅広い視野を身に付けるとともに、学位論文の作成に向けて、その前提となる研究計画の作成や研究過程のまとめなどを通して、質の高い組織的な教育活動を展開することとしている。このように、博士課程の目的と十分適合するように教育課程を編成している。

3-3-1-1-4　学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は、経済学部を基本学部とする大学院であり、同学部と共同して教育方針を立てている。

学部の専攻科目の履修のうえに、より高度の専門的研究を行うという目的を達成するように、それぞれ教育内容が配置されている。また、教員も学部と大学院の両方を担当していることから、相互の教育内容は、連続制及び一貫制が保たれている。

3-3-1-1-5　修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

博士前期課程においては、経済学分野の基礎科目と応用科目を組み合わせた授業科目を通して、経済学を体系的に履修させることに重点を置き、博士後期課程においては、研究活動を中心とする教育を展開することで、区分制博士課程における前期と後期を通じた継続的かつ効果的な教育を行うことが可能となる教育課程として編成している。

3-3-1-1-6　博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本学ではこの制度を導入していないので該当しない。

3-3-1-1-7　博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

博士前期課程では、専門科目と基礎的科目を通して豊かな学識を養い、修士論文作成のための指導をしている。

博士後期課程は、2009 年度開設したばかりであり、在籍者がいないので検証できていない。

3-3-1-2　授業形態と単位の関係

3-3-1-2-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

博士前期課程の開講科目は、すべて通年 4 単位である。演習科目だけでなく、特殊講義のほとんどが少人数の授業である。

課程修了のためには 30 単位が必要であり、30 単位のうち自己の専修科目の特殊研究 4 単位及び演習 8 単位を必修とする。それ以外は、その他の特殊研究を 18 単位以上修得しなければならない。また、成績評価は年に 1 回、各教員によって行われる。

博士後期課程には、「研究指導」が設置されており、いずれも通年 4 単位となっている。「研究指導」では、学生が自分のペースで資料収集し、週一度指導教員と議論して、ゆったりと時間をかけて自己の研究を掘り下げることができるように制度設計されており、学位論文執筆を主要目的とした適切な単位が設定されている。

3-3-1-3　単位互換、単位認定等

3-3-1-3-1　国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

経済学研究科においては、経営学研究科、法学研究科との間で、8 単位に限り、単位互換を行っている。

大学院全体として、2009 年度から九州大学、福岡県立福岡女子大学、福岡工業大学との間で、大学院の単位互換制度の実施を開始したことにより、本研究科学生もそれらの大学院で所定の単位を修得すれば、8 単位までを単位認定できることとなった。

入学前に科目等履修生として承認を得て、本専攻の博士前期課程において学修し授業科目の試験に合格した単位は、入学後 8 単位まで博士前期課程の修了要件単位として認められる。

外国の大学院との単位互換は行っていないが、外国の大学院に本学大学院生が留学した場合、「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」という学部の内規を準用して、10 単位まで単位換算が認められる。しかし、外国の大学院との交流協定に基づく単位互換の制度は、まだ開拓されていない。

3-3-1-4 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

3-3-1-4-1　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

過去 5 年間の経済学研究科博士前期課程の社会人の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	0	0	0	0	0
合格者	0	0	0	0	0
入学者	0	0	0	0	0

過去 5 年間の経済学研究科博士前期課程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	1	1	1	1	3
合格者	1	1	1	1	2
入学者	1	1	1	1	2

過去 5 年間の経済学研究科博士後期程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	－	－	－	－	0
合格者	－	－	－	－	0
入学者	－	－	－	－	0

社会人学生や留学生に対する特別の配慮は行っていないが、これまで受け入れた学生の能力が高かったので、修学上の問題は全く生じていない。

点検評価

研究科到達目標 1.

大学院での養成目的に応じて履修形態が多様化されていること。（大学院到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

院生数が少ないことも作用して、教員による指導が徹底しやすく、ほとんどすべての授業科目で、院生自身が主体的に学習しなければ単位が修得できないようになっており、修士課程設置基準第 3 条の目的が十分達成されるようになっている。すなわち、専修科目を中心に理論・実証研究を深めることができるほか、関連科目を法学､会計学､経営学からも履修できるため、高度の専門的な能力を養うことができるようになっている。

＜改善が必要な事項＞

カリキュラム上の改善は、必要に応じて随時行っているが､修了総単位数の 30 単位に対し､現在は 4 単位の科目しか開講されていない。今後、2 単位の科目の導入を検討し、選択できる科目の幅を広げる必要がある。

改善方策

研究科到達目標 1.

大学院での養成目的に応じて履修形態が多様化されていること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

少人数教育によって、徹底した個別指導をおこなうことにより、院生の養成目的に柔軟に対応する履修形態を工夫する。

＜問題点の改善方法＞

2 単位の科目の導入を検討し、選択できる科目を増やす。

3-3-2 教育方法等

現状説明

3-3-2-1　教育効果の測定

3-3-2-1-1　教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教員による教育効果の測定は､原則として通年1回の成績評価で行われている。授業科目の教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法については担当教員に委ねられており、その基準と評価方法は各教員がシラバスで院生に示している。また、院生による授業評価アンケートにより、教育効果を測定することが決まっている。だが、学生による授業評価は、受講者数が少ないので、現在のところ、各授業担当者が個別に対応している。

指導教授による指導の適切性は、博士前期課程の場合、修士論文を指導教授を含む３名の教員が査読して口頭試問を行うという形で検証されている。博士後期課程の場合も、発足後間もないために実績はないが、学位論文審査において同様の方法がとられ、指導の適切性を検証できる制度になっている。

3-3-2-2　成績評価法

3-3-2-2-1　学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

経済学研究科では成績評価は､「教育･研究上の目的に鑑み、十分な授業効果を達成するために必要と考えられる６項目(①予習、②聴講、③復習、④レポート、⑤期末試験、⑥その他)の評点から､各講義担当者が適切と考える重み付けの下で総合評点を求め､これに基づき客観的かつ公正な成績評価を行う」という基準を設けている。

成績評価の客観性を高めるために、担当教員は成績評価基準の明確化をはかるようにしている。さらに、複数の教員が成績評価に参加するシステムをつくることを検討している。

3-3-2-3　研究指導等

3-3-2-3-1　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

院生の教育・研究指導の責任は基本的に専修科目の担当教員（演習指導教授）が責任を持つことになっており、学生は、2 年間の学習計画全般においてその指導に従うものとしている。

修士論文の作成指導は、演習指導教授が行い、審査にあたっては、演習担当者が主査となり、他の教員 2 名を副査として、最終試験を実施している。研究指導はほとんどすべてマン･ツー･マンの個別指導である。

3-3-2-3-2　学生に対する履修指導の適切性

入学時に、「大学院学生便覧」、「講義要綱」等を配布して、シラバスを説明、教員の全員で学生の相談を受けながら、履修指導をしている。

学生が演習を中心とした授業を通して、最大の目標である学位論文を完成させるために、また教員が学生の研究の進展を把握する必要上、両年度にわたって、指導教授の演習を必ず受講するよう指導している。

博士前期課程の学生は、1 年次において、専修科目の演習と特殊研究計8単位を含む16単位以上を修得し、2 年次においては、専修科目の演習と修士論文にできる限り集中するように指導している。修士論文の作成も、ほとんどの教員が、演習時間以外にも、随時報告させて、進捗状況を観察して、指導している。

3-3-2-3-3　指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員の個別的な研究指導は、主として指導を受ける学生だけから成る週１回の「演習」の時間を通じて行われている。課題の選定から資料の収集、論文の作成についてまで、演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に相談に応えている。また、院生が少数であるため､学生はあらゆる問題を教員との交流の中で、対話し、解決の道を模索することができる。

研究テーマの変更を望む学生には、これに対応している。各自の研究に最も適合するような指導体制を整えるため、学生の希望により、指導教授を変更することも行っている。

3-3-2-4　「連携大学院」における研究指導等

本項目は大学院総論で記述する。

3-3-2-5　教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

3-3-2-5-1　教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ･ディベロップメント（FD））およびその有効性

大学院全体の FD 委員会及び経済学部の FD 委員会は組織されており、これらの委員会で提案された事項について、経済学研究科委員会で審議や取り組みを行っている。これは、個々の教員の教育内容や教育方法の改善を促進することに有効であると判断している。

3-3-2-5-2　シラバスの作成と活用状況

「講義要綱」は、各科目について、「担当教員」､「単位数」､講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に記した「講義の概要」､「テキスト、参考書等」､「成績評価の

基準と方法」、「履修上の注意」を記載している。受講生は、この「講義要綱」によって、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に知ることができる。

講義要領は基本的には各担当教員の教育・研究指導に関する独自の方針・計画に基づいて作成されているが、受講予定学生の研究の動向をも念頭に置いて、教育効果がより上がるものを作成している。

3-3-2-5-3　学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は、2007 年度に導入されたが、受講者数が少ないので、各授業担当者が個別に対応することにしている。院生からの要望があれば、研究科長が担当者から授業評価内容について聞き取りをして、必要に応じた措置を行っている。現在、院生による特段の意見はなく、指導教授・講義担当教授の裁量で十分に行なわれている。

だが、院生の数が増えた場合は、このような授業評価の方法と対応は十分とは言えないので、これからの検討課題となっている。

点検評価

研究科到達目標 2.

教員が、FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。（大学院到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

大学院全体のFD委員会及び経済学部のFD委員会が、積極的に FD 活動を行っている。例えば、経済学部の FD 委員会は FD 研究会を毎年数回開催し、教員の教育内容や教育方法の改善を議論している。経済学研究科の教員は、全員 学部の FD 委員会に所属しているので、そこで提案された事項について、必要に応じて経済学研究科委員会で審議や取り組みを行っており、効果が上がっている。

＜改善が必要な事項＞

経済学研究科では、大学院の規模が小さく、院生も少ないために、指導教授と院生の関係が緊密である。その反面、研究分野や指導教員に対する学生からの反対意見を言いにくい場合がある。こうした場合にも柔軟に対処できるシステムが必要である。

改善方策

研究科到達目標 2.

教員が、FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

経済学部の FD 委員会への研究科教員の参加数をさらに増加させ、活動を活発にする。

＜問題点の改善方法＞

学生からの反対意見などのクレームへの対処については、研究科長や他の教員及び事務室などで柔軟に対応できるように、経済学研究科委員会で十分に議論をする。

3-3-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-3-3-1　国内外との教育研究交流

3-3-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

現在、大学全体の国際交流方針は明確に出されており、それに則って交流がなされており、経済学研究科も、他研究科と同様にそのシステムを利用できる。例えば、フランスのボルドー・ビジネス・スクールへの1 年間の派遣留学生の選抜においては、本研究科と経済学部に優先的に 2 名の枠がある。しかし、意識の高い学生は学部において留学するので、これまでのところ大学院生の派遣実績は他の国際交流協定校も含めて、ない。ただし、最近 3 年間ほどでみれば、在籍者の過半数が留学生（主として中国から）によって占められており、それに十分に対応した教育・研究指導がなされているので、その意味での国際化への対応に問題はない。

教員または研究者の国際交流に関しても、大学のシステムが学部を基本組織として派遣や受け入れがなされる形をとっているので、特に大学院に限定したものはない。

点検評価

研究科到達目標 3.

大学は、国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学院到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

大学全体では、国内外の大学・機関との教育・研究交流は、積極的に行われている。本学の国際交流システムを通じて、学生の交換留学、交換研究員、交換教授の制度に参画し、一定数の交流をコンスタントに行っている。

また、在外研究、国内研究制度によって、国内外の研究機関へ教員が研究に訪れている。

また、個別の教員独自のネットワークとしては、それぞれの教員の研究の中で遂行されており、その中で指導を受けている院生が他大学や外国大学に留学（ないし短期研修）することは行われている。

＜改善が必要な事項＞

これまでのところ、他研究機関や国際交流実績は少ない。だが、今後の研究科の発展のためには、国際レベルでの教育・研究交流を緊密化させることが望ましいので、交流拡大の措置を考えるべきである。

改善方策

研究科到達目標 3.

大学は、国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

経済学研究科は、国際センターを通じた本学の国際交流の進展に協力する。また、2009 年度中に研究成果をウエブサイトに掲載して国際的に閲覧可能にすることを実現する（経済学部と共通）。

＜問題点の改善方法＞

研究科教員が教育・研究交流を一層活発にするように、研究科委員会で十分な議論を行う。各教員が院生に対して国際交流を促進するよう指導を徹底する。

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

現状説明

3-3-4-1　学位授与

3-3-4-1-1　修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去４年間の経済学研究科博士前期課程入学者と修了者は以下のとおりである。

学生種別＼年度	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	6	1	2	1	10
修了者	3	6	1	1	11

*修了者は２年前の入学者。

修士の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性については、これまでの入学者は、ほぼ全員修士号を取得して卒業している。学位授与の方針は、所定の単位を取得したうえに、優れた内容の修士論文を書くことであり、ほとんどの者が水準以上の論文を書いて、学位審査に合格している。

学位審査の透明性･客観性を高める措置については、修士の学位審査は３名の教員による厳格な審査を経たうえで、全教員からなる研究科委員会にその内容と結果が報告され、質疑応答を経たうえで、可否の裁決がなされている。

修士の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性については、入学者のほぼ全員が、優秀な成績で卒業しており、卒業後の進路もほぼ希望どおりであるので、演習担当教授による現在の個別指導方法は十分な成果を上げていると考える。

3-3-4-1-2　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

経済学研究科の博士前期課程の修了論文は、演習指導教授を主査、これ以外の２名の教員を副査に、口頭試問によって審査して、「経済学研究科委員会」に審査報告書を提出、これを審議している。

博士論文については、博士後期課程が発足したばかりであり、実施した実績はない。制度上は、修士論文と同様に、研究指導担当教員と他に２名の教員が合同して審査にあたる形になっている。実際に審査を実施する段階においては、より高い透明性を確保するために学外あるいは外部の審査員を加えることも検討されている。

点検評価

研究科到達目標 4.

履修形態の多様化に応じて博士前期課程の修了要件を多様化されていること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

特になし。

＜改善が必要な事項＞

博士前期課程における履修形態の多様化はあまり進展していない。履修形態の多様化は、研究科の発展と応募者の増加に直結する重要な課題であるのに、これまで研究科委員会であまり議論にならなかった。まず、研究科委員会で履修形態の多様化についての検討を始める必要がある。

改善方策

研究科到達目標 4.

履修形態の多様化に応じて博士前期課程の修了要件を多様化されていること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

特になし。

＜問題点の改善方法＞

履修形態の多様化につながる実務教育、具体的なインターンシップ制は過去において研究科委員会で議論されたことがある。博士前期課程における履修形態の多様化を進展するため、研究科委員会で履修形態の多様化委員会を立ち上げ、そこで本格的な議論を行い、履修形態の多様化を実現するための措置をとることにする。

3-2　学士課程の教育内容・方法
法学部

【学部到達目標】
3-2-1　教育課程等
1. 基幹的法律科目（憲法民法刑法）の学習成果が、カリキュラム全体が有効に作動するに足りる程度まで向上していること。（大学到達目標 1）

2. 教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、相当数の学生が国際的関心を持っていること。また国際的関心をもった学生の多くが国際関連科目において良好な成果を収めていること。（大学到達目標 2）

3. 学生の希望する多様なキャリアに対応できるように教育課程が構成されていること。特に、学生のキャリア志向に適合したカリキュラムになっていること。（大学到達目標 3）

4. 相当数の学生が１、2 年次から主体的な学習姿勢を身に付けていること。

3-2-2　教育方法等
5. 教育成果の測定法の導入が進み、教育の質の維持ないし向上に寄与できる状態になっていること。（大学到達目標 4）

6. 全員参加型 FD 活動の水準を維持できていること。（大学到達目標 5）

7. 大多数の学生が学年ごとに適切なキャリア意識が持てる体制になっていること。

8. 単位制度の空洞化圧力に抵抗できる体制ができていること。

9. 主要な科目については相当数の学生が予習復習をして講義に臨むようになっていること。

10. 学生の多様な関心を喚起できでいること。

3-2-3　国内外との教育研究交流
11. 相当数の学生が国際的関心を持っていること。国際的関心をもった学生の多くが国際関連科目において良好な成果を収めていること。（大学到達目標 6）

3-2-1　教育課程等

現状説明

3-2-1-1　学部・学科等の教育課程

3-2-1-1-1　教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

本学部では、学生に幅広く深い教養と総合的な判断力を身につけさせ、かつ倫理的感性に裏打ちされた人間性を涵養して、それらの土台と有機的に結び付く形で法学や政治学などの専門知識（法学部における専門学芸）及び豊かな国際性を習得させるよう体系的な教育課程を編成している。すなわち、1・2 年次には共通科目、導入的専攻科目及び基礎的専攻科目を重点的に履修させ、3～4 年次に各人の進路と関心に応じて発展的・応用的・展開的科目を履修させるようにカリキュラムを構成している。

法律学科においては 4 年間の学修過程は、基礎演習・導入科目→基幹的法律科目→発展的法律科目・国際関係法・政治学等という流れであり、国際関係法学科においては、基礎演習・導入科目→基幹的法律科目・基幹的国際関係法・基幹的政治学→発展的法律科目・発展的国際関係法科目・発展的政治学科目という流れになっている（前の過程の後半と後の過程の前半は時期的に大幅に重なる）。このなかで、基幹的法律科目（憲法民法刑法）が戦略的に重要な位置を占める。法律科目は積み上げ科目的性格が強く、これらの科目の十分な修得が他の法律科目の学習の前提になるからである。

3-2-1-1-2　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

法学部法律学科では、1 年次配当の基礎教育として、専攻科目 17、関連科目 7、共通科目多数、国際関係法学科では、1 年次配当の基礎教育として、専攻科目 18、関連科目 7、共通科目多数から履修科目を選択できるようになっている。

1・2 年次には共通科目、導入的専攻科目及び基礎的専攻科目を重点的に履修できるようカリキュラムを構成している。また、幅広い教養を習得してもらうべく、共通科目から社会科学・人文科学・自然科学・体育・語学の各分野を偏りなく履修するよう履修要件で定めている。また、関連科目として数多くの他学部の専攻科目を履修できるようにしている。

倫理性を培う教育としては、1、2 年次配当の必修の共通科目として「キリスト教学Ⅰ・II」がある。この科目は、本学の建学の精神であるキリスト教に基づく人間教育を象徴するものであり、深い人間性と倫理性の確立が図られている。さらに、授業ではないが、週 3 回のチャペルアワーが提供され、学生の精神性を高めることに大いに貢献している。

3-2-1-1-3　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

「専攻に係る専門の学芸」、いわゆる専門教育科目は、法律学科においては、導入科目、基本法律科目、発展法律科目、国際関係法・政治学・専門語学科目、演習科目の 5 群によって、国際関係法学科においては、導入科目、国際関係法科目、政治学科目、基本法律科目、基礎・発展法律科目、専門語学科目、演習科目の 7 群によって、それぞれ構成されている。

カリキュラムの体系は、法学部の理念・目的を実現するために、学問としての法学の体系性と法律学科及び国際関係法学科が目指す人材育成の内容に則して体系的に構築されている。その骨格は以下の示すとおりであるが、社会情勢の変化とともにより効果的な教育を目指して不断の点検と再構築が試みられてきた。

両学科において、1 年次には主として、外国語を含む共通科目が配置されているが、上記の体系的な教育を実現するために、若干の専攻科目が配置されている。基礎演習 2 単位は必修とされ、また、専門科目を本格的に学ぶために最低限度必要な知識と能力を身につけることを目的とした導入科目が配置されている。

法律学科において、1 年次の後期から基本法律科目群及び国際関係法・政治学・専門語学科目群中の一部の科目が設置され、2 年次以降では、1 年次の教育を踏まえて、基本法律科目群及び国際関係法・政治学・専門語学科目群の中の残りの科目に加えて、発展法律科目も配置されている。また、2 年次以降 4 年次まで、毎年演習が受講可能となるように、専門演習Ⅰ ～Ⅲが開講されている。

国際関係法学科においては、1 年次の後期から国際関係法科目、政治学科目、基本法律科目、専門語学科目の各群中の一部の科目が配置され、2 年次以降では、1 年次の教育を踏まえて、上記各群中の残りの科目に加えて、基礎・発展法律科目も配置されている。また、2 年次以降 4 年次まで、毎年演習が受講可能となるように、専門演習Ⅰ ～Ⅲが開講されている。

法学部が提供する科目の種類と内容はすべて法学部教授会の審議を経て承認されたものであり、その責任は法学部教授会にある。学生の履修指導は学科主任、生活指導は学生主任が担い、学部長が全体を統括する体制となっている。

3-2-1-1-4　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、共通科目として提供されており、キリスト教学、人文科学、社会科学、自然科学、スポーツ科学及び外国語に分類される。これらは主として 1 年次に開講されている。必修であるキリスト教学に加え、社会科学・人文科学・自然科学・体育・語学の各分野を偏りなく履修するよう履修要件で定めている。また、関連科目として数多くの他学部提供の専攻科目を履修できるようにしている。

一般教養的授業科目（法学部における「共通科目」のうち「外国語科目」を除いたもの）の総単位は 120 単位であるが、28 単位以上修得すべきものとしている。外国語科目は、「共通科目」と「専攻科目」の中に開設されている。すなわち、外国語科目は、「共通科目」の中には計 66 単位が開設され、そのうち法律学科は 8 単位以上、国際関係法学科は 12 単位以上を修得すべきものとし、「専攻科目」の中には「専門語学科目」として計 32 単位が開設され、国際関係法学科はこのうち 8 単位以上を修得すべきものとしている。

また、一般教養的授業科目の中でも倫理学をはじめ、美術史、日本文学、中国文学など様々な教養科目も充実している。これらの科目は、特に学生の健全な心身の陶冶、豊かな人間性の涵養に大きな役割を果たしている。

3-2-1-1-5　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部の外国語教育は、共通科目としての外国語と専攻科目としての外国語がある。

法律学科では、共通科目の外国語科目から 8 単位以上修得すること、国際関係法学科では、12 単位以上修得することを定めている。

国際関係法学科では、豊かな国際性を身につけさせ国際化等の進展に適切に対応できるようにするという目標のもと、国際関係法学科の学生には (1) 国際関係法分野から多くの科目を履修させ、(2) 8 単位以上の専門外国語を修得するように、卒業要件を定めている。

また、法律学科においても、国際関係法学科と同様に充実した国際関係法と専門外国語が、発展的展開的科目として履修できるようにカリキュラムを構成している。

3-2-1-1-6　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

法学部の両学科の開設授業科目総単位数は 674 単位であるが、卒業所要総単位数は 130 単位である。このうち、専門教育的授業科目（法学部における「専攻科

目」がこれに相当する）の総単位数は 286 単位であるが、78 単位以上を修得すべきものとしている。一般教養的授業科目（法学部における「共通科目」のうち「外国語科目」を除いたもの）の総単位数は 120 単位であるが、28 単位以上を修得すべきものとしている。外国語科目は、「共通科目」と「専攻科目」の中に開設されている。すなわち、外国語科目は、「共通科目」の中には計 66 単位が開設され、そのうち法律学科は 8 単位以上、国際関係法学科は 12 単位以上を修得すべきものとし、「専攻科目」の中には「専門語学科目」として計 32 単位が開設され、国際関係法学科はこのうち 8 単位以上を修得すべきものとしている。

本学部の卒業所要総単位の量的配分は、学生の選択の自由度も適度にあり、また専門知識の修得も考慮して配分している点等から鑑み、適切であると判断している。

3-2-1-1-7　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関しては、各学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。

教養教育は共通科目として全学レベルで実施・運営の責任体制が確立している。ただし、個別の科目については、提供母体となる各学部教授会が責任を有している。基礎科目たる基礎演習・導入科目は学部教授会の責任で実施・運営されている。

3-2-1-1-8　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

法学部の両学科の卒業所要総単位数は 130 単位である。このうち、専門教育的授業科目から 78 単位以上を修得すべきものとしている。一般教養的授業科目（法学部における「共通科目」のうち「外国語科目」を除いたもの)から 28 単位以上を修得すべきものとしている。外国語科目は、「共通科目」の中に計 66 単位が開設され、そのうち法律学科は 8 単位以上、国際関係法学科は 12 単位以上を修得すべきものとし、「専攻科目」の中には「専門語学科目」として計 32 単位が開設され、国際関係法学科はこのうち 8 単位以上を修得すべきものとしている。

必修・選択の量的配分については、法学部卒業生の進路が多岐にわたることを考慮している。すなわち、法科大学院進学者、国家試験取得者、各種公務員、一般企業就職者として巣立っていく学生のすべてに必須の専攻科目はないので、学びの基礎となる基礎演習 2 単位のみを必修科目としている。ただし、法律科目は積み上げ科目という性格が強いので 1 年前期に開講される導入科目（民法入門など）は履修するよう指導している。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

3-2-1-2-1　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

法学部では高・大接続の問題は、「専攻科目」中の「導入科目」及び「基礎演習」で集中的に取り扱われており、専攻科目における「臨時開講科目」において試行的取り組みがなされている。

専門教育的授業科目のうち、基礎となる科目を「専攻科目」の中に「導入科目」として位置づけ、計 8 単位から 4 単位以上修得しなければならないこととしている。すなわち「法律学の基礎」「民法入門」「刑事法入門」「手続法入門」である（各 2 単位)。ただし、実際の運用においては、1 年次前期にこの「導入科目」8 単位全てを履修するよう指導を行っている。また、少人数教育・双方向的な教育の場として、各年次に演習科目を置いているが、このうち 1 年次前期には「基礎演習」（必修、2 単位）を配置している。また、2006 年度から、1 年次後期に臨時開講科目として「法的文書処理法入門」と「法曹の世界」を開講している。

2004 年度から導入された SA 制度により、大学院生ないし 2 年次以上の学生によって 1 年生向け講義・演習の補助が行われている。

さらに図書館チューター（点検評価の項目で言及）も、大学院生ないし 3 年次生以上の学生が 1 年次生に対し、図書館を特に学術的に利用する方法を習得するのを支援する。この制度自体は、1999 年度より全学の制度として成立していたが、法学部は 2006 年度より学部として組織的に利用し始めた。

推薦入学者については、入学許可直後から①推薦図リストの送付、②希望者に対する講義見学の許可を行い、入学以前の自主学習の手段を提供している。

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

3-2-1-3-1　国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

法学部は、司法書士試験、行政書士試験、社会保険労務士、宅地建物取引主任資格等の国家試験とのつながりを有している。

これらの試験の法律系科目・政治系科目については、本学の提供する専門科目にほぼ対応したものが存在する。その他の科目でも、関連科目として対応する科目を履修できることが多い。

試験対策に特化した専攻科目は設置されていない。理由は、例えば同じ「民法」でも司法書士試験と公務員試験（行政職）では重点や出題形式がことなるから

である。むしろ大学の講義では、どの試験を受けるにせよ土台となる基礎知識と思考能力の養成に本来の任務がある、というのが法学部教員の認識である。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

3-2-1-5-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

法学部では、早い時期（1992 年）から「セメスター制」（週 2 コマの講義で半期完結 4 単位）を採用してきた。これは、集中的な学習を通しての効果的な学習の重要性を認識したためである。現在においては、専攻科目のうちほとんどの講義科目では、上述の目的を実現するために週 2 コマの授業を前期または後期完結で行う半期完結 4 単位型となっている。ただし、非常勤講師を依頼する場合には、本務校との関係等においてやむを得ず週 1 コマ通年完結 4 単位型も残っている。これに対して、演習科目は、学生の準備・調査に要する時間・労力に考慮して、週 1 コマの授業を前提に、前期または後期完結で行う半期完結 2 単位型と通年完結 4 単位型を置いている。

外国から講師を招聘した場合や遠方の非常勤講師を依頼した場合等、例外的に短期間に集中して行う講義も計算方式は同一である。

「共通科目」では、週 1 コマを前提とする通年完結 4 単位型と半期完結 2 単位型が多くなっている。これは、提供母体の学部がその多くを学外の非常勤講師に依頼しており、本務校との関係で週 2 回の講義が困難なためである。なお、「共通科目」中の「外国語科目」のうち、英語は、週 1 コマの授業を半期完結で行い、予習・復習の時間をも含めて 1 単位とし、その他の言語については、週 1 コマの授業を通年で行い、2 単位を認定している。体育実技科目は、週 1 コマの半期完結で 1 単位を認定している。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

3-2-1-6-1　国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

法学部からは交換留学として毎年度 2～5 名の学生が留学している。いずれの場合でも、留学先で修得した単位を本学のどの科目の何単位に換算するか、また留学先の修得単位のグレードを本学のどのグレードと認定するかという問題がある。この点については、学科主任が帰国留学生と個別に面談し、留学先で単位を修得した科目のテキスト、ノートなどの資料を提出させ、検討した上で、原案を作成し教授会の議決を経るという形で厳格に行っている。学科主任は、原案を作成する際、留学先で単位を修得した科目にもっとも近い科目を本学で担当している教員に、上記資料を提供した上で、意見を求めている。また、交換留学協定を締結している大学については、過去の取扱も、原案作成の際に先例として考慮に入れている。

他大学で修得した単位認定は、3 年次転編入を含め、毎年実施されている。出身大学で修得した単位を本学における何らかの科目の単位として認定するに際しては、科目ごとに学科主任が出身大学のシラバス等を基礎資料として、当該学生との面談を踏まえて、判断している。

2006 年度～2008 年度に帰国した交換留学生の平均換算単位数は、22.3 単位→単位換算なし→12.6 単位と推移している。絶対数が多くないので一般的傾向を語ることはできないが、いずれにせよ上限の 30 単位にはかなりの余裕がある。

3-2-1-7 開設科目における専・兼比率等

3-2-1-7-1　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門教育の全開設授業科目について専・兼比率は下表の通りである（専・兼比率＝専任担当科目数／[専任担当科目数＋兼任担当科目数]）。

年度	2007	2008	2009
法律学科	67.1%	90.8%	89%
国際関係法学科	70.7%	75%	87.1%

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

また、上表の算出根拠ともなっている開設授業科目（専門教育）数内訳は下表の通りである（括弧内は必修科目数）。

	年度	2007	2008	2009
法律学科	専任担当	102 科目 (1)	108 科目 (14)	129 科目 (12)
	兼任担当	50 科目 (0)	11 科目 (0)	16 科目 (0)
国際関係法学科	専任担当	106 科目 (1)	57 科目 (2)	121 科目 (4)
	兼任担当	44 科目 (0)	19 科目 (0)	18 科目 (0)

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

「専攻科目」のうち、「導入科目」と「演習科目」は全て専任教員が担当している。また、法律学科におけ

る「基本法律科目」、国際関係法学科における「基本科目」も原則として専任教員が担当しているが、専任教員の法科大学院への移籍、他大学への転出や定年退職あるいは在外研究の場合に、例外的に兼任教員が担当することがある。より専門的・応用的な科目の場合、その科目の特殊性に伴い、専任教員の担当する科目の割合はより低下する。

「関連科目」や「共通科目」は、他学部の教員によって提供される科目である。その性格上、法学部の専任教員の割合は0%に限りなく近い（「限りなく近い」というのは、「共通科目」の「ラテン語」の一部を法学部専任教員が担当しているため）。

3-2-1-7-2　兼任教員等の教育課程への関与の状況

兼任教員は、主として、より専門的・応用的な「専攻科目」の一部や、「関連科目」「共通科目」の一部を担当している。特に外国語科目を中心に、兼任教員の担当割合は相対的に高い。

兼任教員が担当している授業については、学部の教育方針に沿った授業内容の提供がなされるよう配慮している。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 1.

基幹的法律科目（憲法民法刑法）の学習成果が、カリキュラム全体が有効に作動するに足りる程度まで向上していること。（大学到達目標 1）

＜効果が上がっている事項＞

高校での学習と大学での学修のギャップを埋めるために設置されている 1 年前期教育そのものについては、学生アンケートによっても担当教員に対する聞き取り調査によっても、大きな手ごたえがある。

学生同士の間で学習をする気風が育ち始めていることが効果が上がっている事項としてあげられる。その要因の一つとして、基礎演習でのディベートなどグループワークが盛んになったことがあげられる。もう一つは、2005 年度から始まった SA 制度が定着したことがあげられる。SA が中心となって勉強会を組織したり教員の出した課題を SA が添削指導したりすることがスムーズに行われるようになってきた。

＜改善が必要な事項＞

推薦入学者に対するフォローが十分でなく、入学区分ごとの学習成果にばらつきがある。

学生の自主学習時間が決定的に少ない。学生による授業アンケートによれば、授業に対する満足度そのものは決して低くない（大多数の科目で 5 段階評価の 4 ないし 5 が圧倒的に多い）。それにもかかわらず学生の成績分布をみると、S10%、A23%、B24%、C25%、D10%、E8%であり、ピークは C にある（2007 年度のデータ。本学は SABCDE の 6 段階評価であり、C は単位認定されるものの中の最低ランクである）。

そこであらゆる方策に先立って学生の自宅学習時間を増加させる仕掛けの拡充、新設が必要である。

1 年次前期教育の成果が以後の学習成果に結びついてない。学生は自らの身に付いた能力を自覚し、実際にその能力を使用し、成功体験を積むという体験を経て初めて、主体的に自己の能力を発揮することができる。

これらの問題点のゆえに、学部学科の理念に沿って設計された上記のカリキュラムが十分に機能していない。両学科とも 4 年間の学修過程を、しっかりした土台の上に太い幹をつくったうえで、各人の関心に応じて多様な葉を茂らせ花を咲かせるように構想しているが、基幹的法律科目の学習成果は低調であると言わざるをえない。従って限られた教育資源の効率的かつ戦略的投入という観点からは、基幹的法律科目のテコ入れが当面の最大の課題である。

学部到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、相当数の学生が国際的関心を持っていること。また国際的関心をもった学生の多くが国際関連科目において良好な成果を収めていること。（大学到達目標 2）

＜効果が上がっている事項＞

2008 年度法律学科卒業生に関しては、総修得単位に占める国際関係科目の割合は 4.9%であり、専門語学科目の割合は 0.8%である。また、2008 年度国際関係法学科卒業生に関しては、総修得単位に占める国際関係科目の割合は 22.6%であり、専門語学科目の割合は 5.4%である。

以上のことから、国際関係法学科の卒業生はかなり国際関係に関心と理解を深めたと言える。法律学科の学生も法律系の学生としては相当に国際関係の関心と理解を深めたと言えよう。

また、国際関係科目の成績分布は、S4.6%、A14.7%、B24.3%、C25.1%、D15.4%、E16.0%である。これらは一般の科目の成績分布と類似の傾向を示している。また、専門外国語科目の成績分布は、S19.6%、A35.3%、B16.8%、C8.6%、D6.9%、E12.7%である。これはむしろ、S、A など成績上位者の層が一般の科目より多いと言える。以上のことから、国際関係に関心を持った

学生はそれらの科目において良好な成果を収めたと評価できる。

＜改善が必要な事項＞

法律学科の学生のみならず、国際関係法学科の学生においても、専門語学科目の履修者が少ないのは問題である。特に英語以外の専門外国語科目を履修する学生が激減しており、閉講のやむなきに至るケースがでてきた。国際関係法学科を有する法学部として、学部全体として豊かな国際性を目指していることからすれば深刻な問題であると言わざるをえない。

学部到達目標 3.

学生の希望する多様なキャリアに対応できるように教育課程が構成されていること。特に、学生のキャリア志向に適合したカリキュラムになっていること。（大学到達目標 3）

＜効果が上がっている事項＞

法科大学院、既存の大学院への進学者や、法律系資格取得希望者、一般企業へ進学する学生にとっては適合的な科目が十分に提供されている。

＜改善が必要な事項＞

公務員試験（行政職）、外務専門職受験希望者に関しては適合する科目が十分に提供されているとは言えない。経済系の科目が経済原論しか関連科目として履修できないからである。

学部到達目標 4.

相当数の学生が１、２年次から主体的な学習姿勢を身に付けていること。

＜効果が上がっている事項＞

学生が主体的に学習を進めていることのバロメーターの一つは図書館の利用度である。入学してくる学生は、図書館利用や資料収集、資料読解の習熟度において大きなばらつきがあるため、本学部では図書館チューター制度を組織的に活用した結果、意識的な図書館利用の経験をつむ学生も若干数だが出てきた。

＜改善が必要な事項＞

学生アンケートを見る限り、本学部でも学生の図書館利用はあまり芳しくなく、顕著な効果を上げているとはいいがたい。また、多くの学生が２年次以降の専門演習受講者でも図書館が十分に利用できるという段階に達していない。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 1.

基幹的法律科目（憲法民法刑法）の学習成果が、カリキュラム全体が有効に作動するに足りる程度まで向上していること。（大学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

基幹的法律科目の学習効果を高めるために、1 年次前期導入科目を設置し、その科目に SA 制度も導入するなど、一定の効果を上げている（学部到達目標 1<効果が上がっている事項>参照）。一層の充実を図るため、1 年次前期導入科目の受講生を縮小する等を試行しながら検討を行う。

また、基幹的法律科目（憲法・民法・刑法）については、SA 勉強会を本格的に付属させる。あらゆる法律科目の基礎となる基幹的法律科目のそれぞれに SA 勉強会を設置することを目標とし、設置に向け検討し具体化する。

＜問題点の改善方法＞

推薦入学者に対する事前指導を充実させる方策として、e-ラーニングプログラムの提供を試行する。推薦入学者には学習姿勢の維持（毎日一定の時間を知的なことに使うこと）自体を求め、入学後スムーズに学習を開始できるようにさせることが合理的である。そのためには e-ラーニングシステムを利用するのが適切と考える。

学部到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、相当数の学生が国際的関心を持っていること。また国際的関心をもった学生の多くが国際関連科目において良好な成果を収めていること。（大学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

本学部は、学生の国際化対応を図るシステムがかなり充実している（後期 3-2-3-1-1、3-2-3-1-2、3-2-3-1-3 参照）。さらに、国際ボランティア論（発展途上国においてボランティア体験を通して国際的視野を広げることを目的とする）のように、国際的関心を喚起する学部独自の科目の拡充をはかるとともに、学部独自の学部交流協定校を増加させる。

＜問題点の改善方法＞

専門外国語の受講者減は、全国的な語学学習熱（会話熱は別）の低下、第二外国語熱の低下のしからしむるところであり、学部独自で打てる即効性のある方策は多くない。言語教育センターの施策に期待するところ大であるが、それが奏功するまで、以下のようにして現状に踏みとどまることを目指す。まず、専門外国語を重視する学部（特に国際関係法学科）のポリシー

を明確にするため、受講者が少ない場合でも極力閉講しないこととする。同時に、履修指導の段階から、専門外国語の履修を見越して共通科目の語学を選択するように呼びかける。

学部到達目標 3.

学生の希望する多様なキャリアに対応できるように教育課程が構成されていること。特に、学生のキャリア志向に適合したカリキュラムになっていること。（大学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

法科大学院や専門職を目指す学生のために、本学教員がコーディネーターを務めることを前提に弁護士等の専門家によるリレー講義である「法と実務」を開講するとともに、就職を目指す意欲を高め、そのための基礎的知識を涵養するための講演会等を開催していく。このように徐々にではあるが、学生の多様なキャリアのためのニーズに応えていく。

＜問題点の改善方法＞

2010 年度より、マクロ経済学Ⅰ、マクロ経済学Ⅱ、ミクロ経済学Ⅰ、ミクロ経済学Ⅱ、国際経済学を関連科目として履修できるようにする。

学部到達目標 4.

相当数の学生が１、2 年次から主体的な学習姿勢を身に付けていること。

＜長所の伸長方法＞

図書館チューターと教員との連絡を密にすることにより、チューターの資質をさらに向上させ、同時に学生の自主的学習姿勢を向上させる。

＜問題点の改善方法＞

図書館チューターを 1 年次後期にも開設する。若干数でも図書館チューターを利用する学生がいるのは事実であるから、まずこの制度の量的拡大を目指すということである。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

3-2-2-1-1　教育上の効果を測定するための方法の有効性

法学部の卒業生に期待される能力は、社会の中での法や政治の役割を理解し、その理解をもとに思考し、その思考を表現する力である。そのような力がどの程度身についているかを測定するための主たる手段は、7月及び1月に実施される学期末定期試験である。同時に、上記のような能力の獲得状況をより多角的角度から測定するために、担当教員レベルで様々な工夫がなされてきている。例えば、中間テスト、レポートの提出、研究報告、討論への参加、出席状況等多くの要素を考慮に入れて成績評価がなされている。

3-2-2-1-2　卒業生の進路状況

2006 年度から 2008 年度における就職率及び内定率は下表の通りである。なお、就職率は全卒業生に対する決定・内定者の割合であり、内定率は、就職希望者に対する決定・内定者の割合である。

法学部学生の就職率・内定率の推移

2006 年度	男	女	合計
就職率	64.7%	71.1%	68.2%
内定率	95.2%	96.2%	95.8%
2007 年度			
就職率	61.2%	74.6%	68.8%
内定率	95.4%	90.3%	92.2%
2008 年度			
就職率	66.9%	77.3%	72.5%
内定率	89.4%	90.7%	90.1%

（出所：本学就職課）

過去3年間の卒業生の進路を見ると、年平均で、公務員 18 名、法律事務所 4 名、進学 15 名、であり、その他、金融機関、通信サービス業等の民間企業へ就職する学生が多い。他学部の場合と比較すると、公務員となる者、法律事務所に就職する者の割合が顕著である。民間企業の場合、産業・業種に特段の傾向は見られない。

3-2-2-2　成績評価法

3-2-2-2-1　厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

筆記試験の問題が適切なものになることを担保するため、1999 年度より、定期試験問題を各自が全教員に公表する措置を取っている。

3-2-2-2-2　履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

法学部では、「履修規程」第 9 条において、学生が各年次において履修可能な単位数の上限及び履修しなければならない単位数の下限について、1・2 年次は 36～48、3 年次は 34～50、4 年次は 24～50 単位と設定している。上限は学習の限界点があるとの配慮からであり、単位の実質化の一つの側面である。なお、4 年次以上においては、専攻科目、関連科目及び共通科目から 6 単位以上を当該年次に修得しなければ卒業できない。

卒業所要総単位は 130 単位とし、旧カリキュラムから 10 単位を削減している。なお、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3 年次転・編入学及び転部学生の場合は、3 年次 60 単位、4 年次 52 単位、2 年次転・編入学生の場合は、2 年次 56 単位までが上限である。

3-2-2-2-3　各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学生の質を検証・確保するために、2 年次までに 54 単位以上を修得できなかった者、または導入科目を 4 単位修得できなかった者は、在学期間を 1 年間延長することになっている（履修規程第 12 条）。ただし、3 年次終了時点において卒業に必要とされる総単位数の 4 分の 3 以上及び卒業に必要とされる導入科目の単位を修得、または 4 年次終了時において、卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の 1 年間延長が免除されることになっている（履修規程第 12 条の 2）。また、4 年次以上において専攻科目、関連科目及び共通科目から 6 単位以上を修得しなければ卒業できない。

教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、各年次に発行される学生便覧、講義要綱に掲載しており、学生の履修に関する指針となっている。

3-2-2-3 履修指導

3-2-2-3-1　学生に対する履修指導の適切性

入学時に配布される「学生便覧」において、「法学部履修指導」（法学を学ぶ目的、法学を学ぶ方法、履修上の留意点、法学部卒業生の進む道）、「法学部法律学科、国際関係法学科の授業科目」、「年次別履修基準」、「進路別履修モデル」等の各項目について詳細な説明がなされ、これに沿って入学時オリエンテーション期間に集合説明指導が行われている。また、在学生に向けても履修登録の前に集合履修指導を行っている。さらに、上記の項目のほとんどを法学部ウェブサイト上で閲覧が可能なようになっている。

毎学年度初めに学部生全員に対して、法学部の全科

目について詳細な説明を記入した「講義要綱」（シラバス）を配布し、講義の要旨と計画、テキスト、参考書、成績評価の方法、履修上の注意等の項目について学生が知ることができるように配慮している。さらに 2005 年度よりウェブサイト上でもシラバスが閲覧でき履修登録もできるようになった。

また本来は学習不振者向けに作成した学部独自の小冊子「学習の手引き」（毎年改訂版を出している）が、上級者には“もう一つのシラバス”としても活用されている。

本学では、学生主任からのアプローチと指導教授制からのアプローチ、教務課窓口からのアプローチを組み合わせることにより、学生に対する個別的履修指導の機会を確実にとらえるよう配慮している。成績不振者（留年者）や長期欠席者に対する履修指導もこの枠組みの中で行われる。

学生主任は、週に 1 回の面談日としてのオフィスアワーを設定し、公表しており、その日時に、大学生活に関する一般的な問題について相談することができる。その他の教員については、学生から面談の希望があればできるだけ早期にその希望に応え、内容に応じ適切に対応すべきことについて、学部教員の間にコンセンサスが存在する。

また、成績不振者と長期欠席者に対しては各学期に集中的に呼び出し指導する体制がとられている。

3-2-2-3-2　留年者に対する教育上の措置の適切性

本学では、1 年次、2 年次においてはクラス主任が、3 年次以降においては専門演習の担当教員が、指導教授となり、留年問題を含む学生生活上の諸問題の相談に応ずる体制をとっている。交通の便が良い本学の立地を生かし法学部教員のほとんどが研究室で研究をしていることから、学生たちには週日に教員と連絡を取り面談し、履修指導・学習指導を受ける機会がある。

また、成績不振者と長期欠席者に対しては各学期に集中的に呼び出し指導する体制がとられている。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

3-2-2-4-1　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

法学部における学修の活性化を促進するための措置としては、各々の専門演習において、担当教員はゼミ論文集の編集やフィールドワークの実施等を通じて、学生の学修の活性化を図っている。図書館に設置された指定図書コーナー及び国際機関資料室は、学生の自主的な学修への取り組みを促進している。また、2000 年度から、大学院生・学部上級生によって、1 年次のために図書館利用を指導するチューター制度を設け、2004 年度から SA 制度を導入している。

また、2001 年度より西南カップという模擬裁判競技会・学生法律討論会を毎年開催している。

組織的な取り組みとしては、教員間で試験問題を回覧し、各科目の試験問題の工夫について情報交換を行っている。一部の教員は試験問題についてのコメント、答案の講評等について学生向けに情報を公開している。この情報公開は年を追って充実してきている。また、基礎演習、導入科目においても教育内容、教育方法について担当教員間で話し合い、これらの科目についてある程度共通の認識を持って実施している。

2007 年度より、学部長の諮問機関として学部 FD 委員会が設置された。この委員会には、学生の学修の活性化と教育指導方法の改善を促進するための組織的取り組みのペースメーカーとなることが期待されている。また、この委員会は、その活動の一環として学生による授業評価から有意な情報を読み取ることも課題としており、学部長に対して調査報告書を提出している。

2007 年度より、6 名の委員による学部 FD 委員会が設置された。この委員会は、学生の学習の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的取り組みを検討することを任務としている。また、この委員会は、その活動の一環として、学生による授業評価から有意な情報を読み取ることも任務としており、学生による授業評価に関する報告書を学部長に提出している。なお、法学部においては、全専任教員を構成員とする法学部 FD 委員会は設置されていない。しかし、前記の法学部FD委員会はほぼ毎月1回の程度で開催され、必要な場合にはそこでの検討の内容を教授会に報告し、教授会で審議している。

3-2-2-4-2　シラバスの作成と活用状況

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-2-4-3　学生による授業評価の活用状況

2003 年度より全学レベルでマークシート方式による授業評価が導入されたが､法学部ではそれ以前より、学生による授業評価制度として、授業時間の一部を用いて学生の自由記述式の授業評価アンケートを実施している。アンケート結果を考慮して授業内容を改善するよう努めている。また、アンケート結果の一部を教員間で回覧している。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

3-2-2-5-1　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

クラスの規模を、小規模（1～30 名）、中規模（31～

80 名)、大規模（81 名以上）に分類すると、法学部の提供する専攻科目の 7 割近くは大規模クラスで行われている。演習科目については、1 年次配当の基礎演習が 25 名前後、2 年次以降の専門演習が 20 名程度の規模となっている。

講義形式の授業については、伝統的に、指定の教科書ないし参考書の存在を前提にして、教員の講義を学生が筆記する、という形式が主流である。最近では、ほとんどの教員がレジュメを作成配布し、レジュメに従って講義を進めている。

演習については、学生による報告とゼミナリステン間での討論という伝統的形式が今でも主流である。基礎演習でディベートを導入するクラスが多数を占めるようになったことにより、専門演習でも変化が見られる。すなわち、模擬裁判形式を導入する演習も存在するし、そこまでいかなくとも何らかの形でのグループワークを導入する演習が増えている。

近年の多様なメディアの発達についても、講義・演習の効率化、学生の興味の喚起、及び概念の実感的理解等の質の向上に役立つ限りで導入すれば足りるというのが多くの教員の立場である。そこで学部全体として、メディア導入について個々の教員の判断に委ねる以上のことはしていない。

広義の法律学と政治学の修得には、実社会の出来事を知り多角的観点から考察を加えることが有益である。そこで、法学部では学識経験者や、実務家、社会において顕著な経験をした人物などを積極的にゲストスピーカーとして積極的に招聘している。

またシラバス等で講義の進度を明確に示されても、自主学習を適切に進めうる能力を大学入学時に獲得済みの学生はほとんどいない。この現実に対処するため、以下のような工夫がなされている。

①グループワークの導入　ディベート準備やグループ報告などのため授業時間にグループで集まる必要がある。ここで図書館チューターや学科室 SA 等の先輩の指導を受けるように促されることも多い。

②課題添削　1 年前期配当の導入科目「法律学の基礎」では、毎時間課題を出し、授業時間外に SA により課題添削を受けられるようにしている。SA も学生であるから、学生が後輩の添削ができる程度までに、学習内容を細分化し体系化する作業が、教員側において前提として行われている。

③レポート　図書館を自主的に利用しないとできないようなレポートを基礎演習や導入科目で課す。そのことにより図書館チューターの利用を促進する。

④SA をチューターとする自主勉強会　ここでは講義の予習をさせている。

3-2-2-5-2　多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

広義の法学と政治学の学習には概念的思考の修得が不可欠であり、そのためには伝統的な講義・演習形式は有効であり欠くことができない。近年の多様なメディアの発達については、講義・演習の効率化、学生の興味の喚起、及び概念の実感的理解等の質の向上に役立つ限りで導入すれば足りるというのが多くの教員の立場である。そこで学部全体として、メディア導入について個々の教員の判断に委ねる以上のことはしていない。

教員へ実施したアンケートの結果は次の通りである。メディア導入により開かれる可能性についての関心度及び調査経験の程度については、「大いにある」8%、「かなりある」25%、「普通」50%、「あまりない」17%、「まったくない」0%である。メディアの導入については、複数回答可で、「ビデオや DVD」67%、「PC」50%、「インターネット」42%、「e-ラーニング」25%、「その他」34%に導入経験がある。

「その他」としては、パワーポイントの導入事例が多いが、講義そのものに教員が使用するというより、学生のプレゼンテーション能力の強化のために演習での報告に使用させるケースの方が多い。講義にパワーポイントを使うことについては、手元が暗くなり学生のノート筆記に支障をきたすという理由で導入をためらっている教員が多い。

3-2-2-6　3 年卒業の特例

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 5.

教育成果の測定法の導入が進み、教育の質の維持ないし向上に寄与できる状態になっていること。（大学到達目標 4）

＜効果が上がっている事項＞

伝統的に法学部では定期試験の得点のみで成績を決定する科目が多い。多くの科目ではそれで十分であると判断している。

＜改善が必要な事項＞

科目の性格によってはより多元的な成績評価をする方が望ましいかもしれない。しかし、総体としての本学部の教育がいわゆる学士力を身につけさせるという観点から十分な教育上の効果を測定するための方法が存在しないことは問題である。ただ、その方法を見つけることに困難を感じている。

学部到達目標 6.

全員参加型 FD 活動の水準を維持できていること。（大学到達目標 5）

＜効果が上がっている事項＞

FD 活動は既に相当の程度なされている。

＜改善が必要な事項＞

教員の事務負担や教育負担は増大の一途をたどっており、現在の質と量を維持することがますます困難になると予想される。

学部到達目標 7.

大多数の学生が学年ごとに適切なキャリア意識が持てる体制になっていること。

＜効果が上がっている事項＞

集団・個別の 2 側面から履修指導を行う体制は周到である。本学部は大規模でない分、教職員間のコミュニケーションが比較的良好であり、そのことが複数の教職員の連携が必要となる個別的履修指導に有利に働いている。キャリア教育にも意識的な取り組みが見られる。

学生が身近で信頼できる先輩としての図書館チューターや SA に履修相談するということも増えてきている。その結果、履修科目を適正に決定するという傾向が見えてきた。

＜改善が必要な事項＞

学生が自らの進路を考慮したうえで学年ごとの課題を自覚して履修科目を適正に決定できている学生はまだ十分には多くない。

学部到達目標 8.

単位制度の空洞化圧力に抵抗できる体制ができていること。

＜効果が上がっている事項＞

学生は充分に提供されている履修指導の機会を生かし、内容・量ともに適切な履修計画を自主的に定めることが可能となった

＜改善が必要な事項＞

単位あたり 15 週の授業時間数を確保するために、祝祭日や土曜日に補講が実施し、要求される授業時間数を確保することができるようになったが、学生が予習復習のペースを狂わせる、補講が重なり受講できない授業ができる、など単位制度の実質化という観点から大きな弊害が生じている。

学生の履修計画については、学生自身の見込みの甘さや進路希望の変更、環境の変化などにより、結果として過剰ないし不適切な科目履修がなされる可能性は可能性として排除できない。

学部到達目標 9.

主要な科目については相当数の学生が予習復習をして講義に臨むようになっていること。

＜効果が上がっている事項＞

自主学習を促す方策を導入していることに対する学生の評判はよく、効果もあがっている。

＜改善が必要な事項＞

法学部の講義科目のほとんどが大規模クラスにより行われており、かつ、これらのクラスのほとんどに自主学習を促す方策が導入されていないことが問題である。学生による授業評価アンケートによれば、授業規模が大きくなるにつれ、予習復習を行わない傾向が格段に大きくなる傾向が顕著に見てとれる。2006 年度の調査によると、予習復習を十分に行った学生は、小規模クラスで 20.1%、中規模クラスで 12.7%、大規模クラスで 2.5%である。少し行った学生でも、小規模クラスで 41.1%、中規模クラスで 30.8%、大規模クラスで 12.3%である。他方、同じアンケートの結果をみると、講義の内容やレベルに関する学生の満足度は、小規模中規模クラスと比べても遜色ない。従って、大規模クラスの学生は予習復習を行わないのではなく、行えないのである。

法学部に関しては、憲法民法刑法等、他のすべての法律科目の前提となる基幹的法律科目のすべてが大規模のクラスにより行われており、問題は深刻だと言わざるをえない。

学部到達目標 10.

学生の多様な関心を喚起できでいること。

＜効果が上がっている事項＞

ゲストスピーカーの多様性　ゲストスピーカーを招聘した講義は、一般的に学生の評価も高い。従って本来の授業計画の実施に支障のない限り、その招聘を積極的に進めて良い。

＜改善が必要な事項＞

ゲストスピーカーの多様性をより確保するように改善を加える余地はある。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 5.

教育成果の測定法の導入が進み、教育の質の維持ないし向上に寄与できる状態になっていること。（大学到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

定期試験問題の公表を通じて、教員相互が成績評価

の測定法について検討するための意識を高める。

＜問題点の改善方法＞

専攻科目について、一定の科目でより多元的な成績評価を行う。具体的には受講生数 150 名未満のクラスでも、一定の科目では、出席票の電算処理システムを利用することにより、出席点を考慮する。また、教務補助職員に多元的成績評価の補助を依頼する（中間テスト成績の名簿への転記など)。

また、学生の授業評価アンケートのデータを学部の主体的観点から整理し、学部としての教育改善に役立てる。

さらに、既に教務課に教務情報として蓄積されている学生の成績等からも有益な情報を得ることができる。そこで教務課職員ないし教務補助職員にデータ処理を適宜依頼する（得られた情報は FD 委員会等で活用する)。

学部到達目標 6.

全員参加型 FD 活動の水準を維持できていること。（大学到達目標 5）

＜長所の伸長方法＞

学部 FD 委員会の活動成果を全学部構成員に確実に還元するとともに、図書館チューターや SA 制度を、教員との連携を強化することによって一層拡充させる。

＜問題点の改善方法＞

各教員の教育の努力を組織として有効に結合させ、かつ、限られた教育資源を戦略的かつ効率的に投入するという観点から、各種事業の統廃合改善新設を図っていく。

学部到達目標 7.

大多数の学生が学年ごとに適切なキャリア意識が持てる体制になっていること。

＜長所の伸長方法＞

集団的履修指導の充実　新入生向け・在学生向けの履修指導に合わせて、プリントや冊子を作成する。ここにキャリア教育の観点も盛り込む。

＜問題点の改善方法＞

就職課主催の各種試験ガイダンス　これへの参加を集団的履修指導やキャリア教育的色彩をもつ科目実施の機会等をとらえて学生に呼びかける。

「弁護士実務から見た法学」　これを、キャリア教育の機能を強化するという観点から改組する。すなわち、履修年次を１年に引き下げ、講師の枠を弁護士に限らず司法書士や行政マンにも広げる。それに伴い科目名「法と実務」も変更する (2009 年度から実施予定)。

学部到達目標 8.

単位制度の空洞化圧力に抵抗できる体制ができていること。

＜長所の伸長方法＞

単位あたり 15 週の授業時間数を確保するために、祝祭日や土曜日の補講を行う。これによる新たな諸問題についても検討を進める。

＜問題点の改善方法＞

休講となった場合の補講日の設定原則を維持するとともに、予習・復習・宿題を促して単位の実質化を充足する。

各教員は毎学期ごと科目ごとに学生の学習ペースを考慮した授業計画を作成し実施する。

履修登録変更と履修取消の制度を活用して、本来必要な科目の学習時間を充足させる。

学部到達目標 9.

主要な科目については相当数の学生が予習復習をして講義に臨むようになっていること。

＜長所の伸長方法＞

3-2-2-5-1 で述べたとおり、①グループワークの導入、②課題添削、③レポート、④SA をチューターとする勉強会によって一定の成果を上げているが、さらにこれらの制度を拡充する。

＜問題点の改善方法＞

教室外学習時間の増大を直接に狙った方策を、基幹的法律科目に導入する。

学部到達目標 10.

学生の多様な関心を喚起できでいること。

＜長所の伸長方法＞

コストをかければ相応の効果の期待できる九州地区外の講師や弁護士等の講師の招聘を、今まで以上に積極的に進める。

＜問題点の改善方法＞

ゲストスピーカーの多様性について、まず学生にとっての必要度や有益さという観点からゲストスピーカーの選定を進め、しかるのちにコストを計算する。

3-2-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-2-3-1　国内外との教育研究交流

3-2-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

学則中の法学部の目的に示されているように､「国際共同社会の課題に取り組み、異文化交流に貢献できる人格の育成を図る」国際関係法学科のみならず､「多様な価値観への理解を促し、公共の精神の涵養に努め、変容する現代社会に対する批判的思考力を育み、多方面にわたる社会活動に貢献できる人格の育成を図る」法律学科においても、国際化への対応と国際交流の推進は重要な課題である。この認識を踏まえて、法学部は、全学的な国際交流に加えて、法学部独自の取り組みをも行っている。

全学的に実施されている短期海外語学研修に加えて、カナダ・ブリティシュコロンビア大学、アメリカ・デラウエア大学の英語学校と協議して法律的内容に特化した法学部独自の英語研修プログラムを設けている。このプログラムの教育内容について、法学部教員が数年に一度これらの学校を訪れ、担当教員と打合せを行っている。毎年、法学部では交換留学生として 2～4 名、私費留学生として 4～5 名を送り出している。

また法学部では、国連大学サマーセミナー、模擬国連、模擬国際裁判などの学外プログラムに積極的に参加することを奨励し、参加費用の補助や特別指導などによってサポートしている。

本学部では、外国人専任教員 1 名と外国人非常勤講師 3 名が、外国語共通科目ではなく専門教育科目を英語で講義している。さらに、主として国際関係法専攻科目について、アジア（韓国、中国）と欧米から各 1、2 名の教授を非常勤講師として招聘し、集中講義を開講している。

さらに、2007 年 10 月には、韓国釜山の東亜大学校法科大学と学部間交流協定を締結し、教員の共同研究と学生の合同ゼミの開催を可能にした。既に、釜山での学生の共同シンポジウムや教員の交流は実施されている。

3-2-3-1-2　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(I)教員による国際交流

本学部の教員について、国際レベルの教育・研究交流を緊密化させる適切な措置として以下が挙げられる。

(1)海外からの教員の受け入れ、海外への派遣

主に本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流を深めるために、教員を、交換教授・研究員さらには非常勤講師として海外から招聘あるいは海外へ派遣している。申請に応じて客員研究員も受け入れている本学部における実績は以下のとおりである。

年度	交換教授・交換研究員・客員研究員	
	派遣	受け入れ
1974	－	交換教授１名 米国・ベイラー大学
1976	交換教授１名 米国・ベイラー大学	－
1983	交換教授１名 米国・ベイラー大学	－
1992	交換教授１名 中国・吉林大学	－
1994	－	交換教授１名 中国・吉林大学
1998	交換教授１名 米国・ベイラー大学	交換教授１名 中国・吉林大学
	交換教授２名 中国・吉林大学	客員研究員１名 韓国・慶熙大学校
1999	－	客員研究員１名 カナリア諸島・University Las Palmas de Gran Canarias
2000	－	交換研究員１名 中国・吉林大学
2001	交換研究員１名 中国・吉林大学	－
2004	－	客員研究員１名 韓国・慶星大学
2005	－	交換研究員１名 フランス・ エクス=マルセイユ第３大学
		客員研究員１名 ロシア・Far Eastern Academy of Public Service
2006	交換教授２名 中国・吉林大学	－
2008	－	交換研究員１名 フランス・ エクス=マルセイユ第３大学
2009	－	客員研究員１名 韓国・東亜大学校

（出所：本学国際センター）

(2)在外研究制度

本学学術研究所の「在外研究」制度を利用し、日本

人教員も、毎年 2～4 名が 1 年間または半年間海外で研究を行っている。本学部における 2004 年度以降の在外研究の実績は以下のとおりである。

開始年度	在外研究	
2005	1 名	長期：ドイツ（ミュンヘン大学）
2006	2 名	短期：ドイツ（ミュンヘン大学）
		短期：米国（ジョージタウン大学）
2007	2 名	長期：イギリス（バーミンガム大学）
		長期：韓国（慶星大学）
		短期：イギリス（エジンバラ大学）、スウェーデン（ストックホルム大学）
2008	3 名	長期：ドイツ（ミュンヘン大学）
		長期：ドイツ（Freie 大学）
		長期：ドイツ（マンハイム大学）

（出所：本学『学術研究所報』各年度；大学名は各教員より）

(3)外国人教員・講師の配置

外国人専任教員 1 名と外国人非常勤講師 3 名が、外国語共通科目ではなく専門教育科目を英語で講義している。さらに、主として国際関係法専攻科目について、アジア（韓国、中国）と欧米から各 1、2 名の教授を非常勤講師として招聘し、集中講義を開講している。

海外の大学研究者の招聘については、セメスター制度の違いなどで調整の必要が大きいことから、法学部では、「海外からの非常勤講師招聘に関する申合せ」を採択し、通常の非常勤講師採用より早くから招聘の交渉を始めることができる。これによって、海外から著名な研究者を非常勤講師として招聘し、外国人専任教員の不足を補っている。

これらの外国人教員による講義は、専門的科目の内容でありながら通訳をつけないので、学生にとっては予習・復習が大変な科目であるが、努力してなんとか理解できる学生が増えている。これらの教員を通じて外国の学問と文化に直接接することもできる。

(4)留学生別科での講義

本学留学生別科において、教員は毎年度「日本の政治と外交 B」等の科目（英語による講義）を担当し、本学国際教育の一翼を担っている。

(II)学生による国際交流

(1)学生の留学

毎年、法学部では交換留学生として 2～4 名、私費留学生として 4～5 名を送り出している。私費留学生の場合も、一定の事前承認を得ていれば、留学先で取得した単位を 30 単位まで読替・単位互換を認められる。

語学教育では、全学の共通科目である英語、ドイツ語、フランス語、中国語に加えて、スペイン語、ロシア語、韓国語を正課科目に含めている。

全学的に実施されている短期海外語学研修に加えて、カナダ・ブリティシュコロンビア大学、アメリカ・デラウエア大学の英語学校と協議して法律的内容に特化した法学部独自の英語研修プログラムを設けている。このプログラムの教育内容について、法学部教員が数年に一度これらの学校を訪れ、担当教員と打合せを行っている。

全学的な海外語学研修で修得した証明は共通教育外国語科目として 1 単位が認定されるが、法学部では、さらに前記の大学で法律英語の研修を受けて修了証明を持ち帰った者には、専攻科目専門語学科目として 2 単位を認定する（国際関係法学科のみ。法律学科も臨時開講科目として認定する）。このため、法学部指定の海外語学研修の授業時間は全学的な海外語学研修の授業時間の 2 倍になっている。結果として、専門教育の授業料が加算されて参加費が高くなるので、費用の一部を学部教育経費から補助している。

法学部生は英語圏だけでなく、中国、韓国など幅広くいろいろな国に留学する傾向が見られる。他方、外国から法学部への留学生受け入れは、アジア諸国（主として中国、韓国）から外国人特別選抜に合格し、一般日本人学生とともに学ぶ者が各学年に 2、3 名いる。いずれも勉強熱心で他の学生に刺激を与えている。このなかには、卒業後、大学院修士課程に進学する者もある。

この他、法学部では、国連大学サマーセミナー、模擬国連、模擬国際裁判などの学外プログラムに積極的に参加することを奨励し、参加費用の補助や特別指導などによってサポートしている。

本学部生の過去 5 年間の海外派遣留学制度（＝競争選抜を伴う制度）、短期語学研修の参加実績は以下の表のとおりである。

開始年度	2005	2006	2007	2008	2009
海外派遣留学	3 名	2 名	5 名	3 名	3 名
短期語学研修	42 名	15 名	23 名	22 名	未定

（出所：本学国際センター）

(2)学部間交流協定

法学部では、2007 年 10 月 19 日に韓国釜山にある東亜大学校法科大学（法学部に相当）と学部間交流協定を締結した。これによって、教員の共同研究と学生の合同ゼミなどを行うことが可能となった。実際にも、

学生 25 名で釜山に行き、東亜大学校の学生とシンポジウムを行ったゼミや、科学研究費の課題研究として同校を訪れ聞き取り調査をした教員もいる。日韓学生間の共通言語は英語であり、具体的交流を深めていくことにより、学生は外国語学習の意義と相互理解の大切さを体得することが期待される。

3-2-3-1-3　国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

主として国際関係法専攻科目について、アジア（韓国、中国）と欧米から各 1、2 名の教授を非常勤講師として招聘し、集中講義を開講している。

日本人教員も、毎年 2～4 名が 1 年間または半年間海外で研究を行っている。また、短期的には、年間 4、5 名が海外の研究機関で資料収集・研究を行い、3、4 名が海外の会議・学会に出席している。

法学部では、2007 年 10 月 19 日に韓国釜山にある東亜大学校法科大学（法学部に相当）と学部間交流協定を締結した。これによって、教員の共同研究と学生の合同ゼミなどを行うことが可能となった。実際にも、学生 25 名で釜山に行き、東亜大学校の学生とシンポジウムを行ったゼミや、科学研究費の課題研究として同校を訪れ聞き取り調査をした教員もいる。日韓学生間の共通言語は英語であり、具体的交流を深めていくことにより、学生は外国語学習の意義と相互理解の大切さを体得することが期待される。

一部のゼミは自主的に国内の他大学との共同ゼミを実施しているが、国内の大学との教育・研究交流のための組織的な取り組みは行われていない。

点検評価

学部到達目標 11.

相当数の学生が国際的関心を持っていること。国際的関心をもった学生の多くが国際関連科目において良好な成果を収めていること。（大学到達目標 6）

＜効果が上がっている事項＞

海外からの非常勤講師を含めて多くの外国人教員の講義を受けることによって、学生は、国内の法律科目を学ぶと共に、外国法や法律英語の知識を直接取り入れることができている。積極的に勉強する学生は、アメリカのメジャー大学大学院に受け入れられる程度の語学力（TOEFL®600 点以上）を身につけることができている。

法学部の講義は、前期または後期だけで完結になる 4 単位科目が多く実質的にセメスター制を採っている。その結果、学生は私費留学しても 4 年で卒業できる可能性がある。

教員の国際的活動は、個人レベルで盛んに行われている。学部教授会としては、毎学期の教育負担等を考慮し、条件が許すかぎり、極力、教員の国際活動をサポートしている。

＜改善が必要な事項＞

専任の外国人教員は、1999 年度まで 5 名（ロシア 2、韓国 2、アメリカ 1）であったが、定年退職等により 2007 年度からロシア人 1 名のみである。それにより、外国人教員によって講義される科目が少なくなっている。法学部は、交換留学に応募する学生数が多いが、成績評価の学部間格差等の理由により、応募者数に応じた数の学生が派遣される結果にはなってない。

通常、留学生の多くはアメリカに留学するが、アメリカでは法学教育は大学院で行われているため、留学先で修得した単位は法学部専門科目に換算できるものが少ない。そのため、留学先の大学での修得単位を法学部の専門科目に換算する例は、政治系の科目を除いてほとんどない。

高度な語学力を身につけることができるのは少数の学生であり、多くの学生は単位を取るのに精一杯であり、能力と意欲のギャップをどのように埋めるかが課題となっている。

学部としての組織的な支援制度の整備、新たに導入した専門英語研修、海外語学研修制度への参加促進、学部独自の国際交流については、長期的な展望を想定した企画が必要である。

学部到達目標 11.

相当数の学生が国際的関心を持っていること。国際的関心をもった学生の多くが国際関連科目において良好な成果を収めていること。（大学到達目標 6）

＜長所の伸長方法＞

2007 年に法学部独自で結んだ韓国の東亜大学校法科大学と交流協定について、安定的に交流を続けるためのプログラムを策定し、予算を確保する。

学部間協定が可能になったことにより、欧米を含めて法律学の教育・研究機関との提携を広げることにより、海外の大学法学部と協力して語学教育と法学教育を同時に実施する体制を作ることにしたい。

現在の全学在外研究制度は教員数が増える前のものであり、当時とは教員数が 5 割以上増えている現状を踏まえて、教員が海外で研究を行う機会を確保する。

外国人を専任教員として採用する基本方針を併せて、海外からの非常勤講師招聘のための予算を確保する。

また、専任教員についても、外国人専任教員についても当該外国人の都合で長期の採用が困難な場合は任期付きで短期に採用できるなど柔軟な制度を形成する。

＜問題点の改善方法＞

学生の国際レベルでの教育についても、一定数を海

外の教育機関に派遣し､語学教育だけでなく 社会科学部門の一般教育のようなものを受講できる環境を作る。真に専門分野を学ぶことは学生の外国語能力、専門分野での基礎能力、いずれの点からも早期に実現するには障害が多い。とくに近年の為替変動と不況の中で学生の海外派遣を実施するために、特別の奨学生制度の設置のための予算措置を講じる。

大学間ゼミ交流の積極的な組織化・制度化によって日常的に複数の大学間で合同ゼミ・共同講義などが行われるようにする。

特に､教育 GP 等の補助事業により他大学との間でインターネットを使った多方向的な授業が可能になりつつあり、それを活用する具体的な講義・ゼミのやり方を開発する。

高度な語学教育と専門分野を結びつけた教育を行うことは、現実には大学院教育の課題となろう。そのために、学部と大学院教育をトータルに考えた教育制度を構築する。専門的な語学教育については、全学レベルの言語教育センターとの連携の可能性を探る。

3-3　修士課程・博士課程の教育内容・方法
法学研究科

【研究科到達目標】

3-3-1 教育課程等

1. 法学・政治学の広範な領域にわたる、現代社会と教育の様々なニーズに対応する専門性に優れた多様な履修形態を構築していること。（大学院到達目標 1）

3-3-2 教育方法等

2. 教員がＦＤ活動に参画して教育内容を点検し、その成果が学生にフィードバックされていること。（大学院到達目標 2）

3-3-3 国内外の教育研究交流

3. 国内の大学院との単位互換制度を促進し、海外の大学との教育・研究交流を図ることにより、学生・教員の視野を広げ、国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学院到達目標 3）

3-3-4 学位授与・課程修了の認定

4. 履修形態の多様化に応じて修了要件が多様化されていること。（大学院到達目標 4）

3-3-1 教育課程等

現状説明

3-3-1-1　大学院研究科の教育課程

3-3-1-1-1　大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

法学研究科は、「法学、政治学の広範な領域に亘る通時的、共時的視野に立つ教育研究を通して、基礎法学、国内実定法学、国際関係法学及び政治学の各分野において、精深な学識をもって創造的学術研究を担う卓越した研究能力と教育ニーズに応え得る確かな教育能力を備えた研究者を養成するとともに、今後の知識社会の基盤を担う人権感覚と批判精神に富んだ知的人材を養成する」ことを目的としている。

法学研究科の理念・目的を達成するために、教育課程は、基礎法、公法、私法、社会法、国際関係法、政治学などの教科で編成され、各授業科目を必修科目と選択科目に分け、各年次に配当している。

博士前期課程の修了要件は、専修科目の演習 8 単位及び専修科目の特殊講義 4 単位、その他の特殊講義を 18 単位の合計 30 単位を取得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格することである。

また、修士論文を作成するためには、1 年次で 16 単位以上修得することが必要であり、その中に、選択科目として経営学及び経済学の各研究科が開講する科目から 8 単位を修得することができるようにして、広い視野に立った学識を身に付けられるように配慮している。

3-3-1-1-2　「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性

教育課程は、まず、広い視野に立って精深な法律学上の知識を授けるようになっている。すなわち、公法、私法、社会法という実定法のみならず基礎法を、また法規範学のみならず政治学を内容とし、さらに国内法に限らず国際関係法を取り込み、法律学分野における理論的な研究能力や実務的な業務遂行能力の涵養に取り組むものとなっている。それは、(a) 研究者と (b) 専門職業人の養成に向けられたものとなっている。本来は前者の (a) 目的に編成されたものであるが、後者の(b)目的にも十分適合するものとして機能している。社会人の入学を認めている現在においても、特に支障のないものとなっている点からも肯定される。

博士前期課程では、広範囲の研究の存在を実感し多様な知識を身につけるために、経営学研究科、経済学研究科の授業科目を履修できるように配慮している。

また演習指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、個別に指導している。

3-3-1-1-3　「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

博士後期課程では、カリキュラム上、「研究指導」科目が 15 科目準備されている。学生は、そのうちから 1 科目を選択し、自己の専修科目とし、専修科目の担当教授が学生の指導教授となる。博士後期課程では、前期課程で身につけた知識と方法論を基にして、特定の研究分野の深化に主眼を置いている。

研究者として自立した研究活動を行なえるよう、またその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力が得られるよう、研究指導を充実させており、博士課程の目的にかなった教育を実践していると考える。

3-3-1-1-4　学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は、本大学院の他研究科と同様に学部に基

礎を置くものであり、法学部と協同教育方針を立てている。

大学院では、学部の各科目の修得を前提に、より専門性を打ち出した科目編成としている。学士課程の教育内容のうち、演習は１年次基礎演習（2 単位）、2 年次専門演習Ⅰ（2 単位）、3 年次専門演習Ⅱ（4 単位）、4 年次専門演習Ⅲ（2 単位）として設置しており、とりわけ 4 年次専門演習Ⅲは、実質的に卒業論文ないし卒業研究を内容としたものであり、この延長上に大学院での教育が可能となるよう指導されている。

3-3-1-1-5　修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係

博士前期課程では、特殊講義と演習の 2 種類の講義科目が設置されている。演習が、学生の報告に基づいて学生・教員が相互に議論しながら進められるのは当然であるが、講義においても、学生数が少ないことから、実際には、テキストの輪読やそれについての議論などが行われている。

特に修士課程の演習においては、修士論文の作成を目的とした指導がなされている。

法学研究科博士後期課程の場合、講義科目が設置されていない。博士後期課程の学生の場合、まずは、個別論文の作成と論集などへのその公表、最終的には博士論文の作成とその公表が目標であるから、そうした目標に沿った演習指導がこの課程ではなされている。

博士前期課程において執筆した修士論文を各自の今後の研究テーマと関連付け、目標をできるだけ明確に設定し、計画的な研究ができるよう指導している。

両課程はカリキュラム上も密接に関連しており、特に、いずれも同一教員が教育・指導するので、両課程の関係は適切である。

3-3-1-1-6　博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本学ではこの制度を導入していないので該当しない。

3-3-1-1-7　博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

法学研究科に入学し修士の学位を授与されるには、「特殊講義」を 22 単位以上、専修科目の「演習」を 8 単位以上修得したうえで、修士論文を提出し、口頭試問を受けて合格しなければならない。

博士の学位を授与されるには、「研究指導」を 12 単位以上修得したうえで、博士論文を提出し口頭試問を受けて合格しなければならない。

3-3-1-2　授業形態と単位の関係

3-3-1-2-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

カリキュラムは講義と演習をもって構成されているが、現状では大学院学生数の実情から、各講義の受講生は限られた数（概ね数名程度）であり、講義科目も含め、すべての教育が実質的には演習形式で行われている。演習形式の教育においては、学生による報告及び討論、これに対する教員の講評と補足的なレクチャーでその内容が構成されるため、毎回の講義、演習自体の中で教育効果を確かめつつ進行することになる。

博士後期課程には、「研究指導」が設置されており、いずれも通年 4 単位となっている。「演習」「研究指導」ともに、学生が自主的に資料収集し、週一度指導教員と議論方式で、充分な時間をかけて自己の研究を掘り下げており、適切な単位が設定されている。

講義科目は、最終的なリポート、リサーチペーパーにより、研究指導の効果の測定がなされ、単位評価される。

3-3-1-3　単位互換、単位認定等

3-3-1-3-1　国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

法学研究科においては、本大学院の他研究科との間では 20 単位までの単位互換制を採っているが、国外の他大学とは単位互換を行っていない。他方、入学前の修得単位は 8 単位まで認定する制度を採っている。

学院全体として、2009 年度から九州大学、福岡県立福岡女子大学、福岡工業大学との間で、大学院の単位互換制度の実施を開始したことにより、本研究科学生もそれらの大学院で所定の単位を修得すれば、8 単位までを単位認定できることとなった。

3-3-1-4　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

3-3-1-4-1　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

過去 5 年間の法学研究科博士前期課程の社会人の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	0	1	0	0	0
合格者	0	0	0	0	0
入学者	0	0	0	0	0

過去 5 年間の法学研究科博士前期課程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりで

ある。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	0	0	0	2	0
合格者	0	0	0	0	0
入学者	0	0	0	0	0

過去５年間の法学研究科博士後期程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	0	1	0	0	0
合格者	0	1	0	0	0
入学者	0	1	0	0	0

社会人学生に対する昼夜２開講制の実施以外は原則として特別扱いをしない方針なので、教育課程編成のうえで、または教育・研究指導をするうえで、特別な配慮はしていない。ただ、入学試験においては、一般入試とは別の入試制度を設けて、試験方法、出題、配点等で特別の配慮を行っている。

点検評価

研究科到達目標 1.

法学・政治学の広範な領域にわたる、現代社会と教育の様々なニーズに対応する専門性に優れた多様な履修形態を構築していること。（大学院到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

2009 年度において、博士前期課程には 47 科目、博士後期課程には 13 の専門性に優れた科目が設けられており、適切な科目数を維持できている。

履修指導は、博士前期課程の場合、特殊講義と演習、博士後期課程の場合、研究指導によって異なるが、いずれも少人数なので、履修形態に関わらず、指導教授と学生が自由で活発な議論ができる。また、他研究科の科目や、学外単位互換制度による他大学の単位も、一定数、修了単位に含めることができるので、学生の多様なニーズに応えているといえる。

＜改善が必要な事項＞

授業科目名が、実定法科目では、概ね六法科目名に対応しているため、現代のニーズに対応した先端的内容の講義や演習が実際に行われているかどうか、学生便覧だけからでは不明である。また教員スタッフがニーズに対応できるかも不明である。

履修・研究指導において、制度的な複数指導体制は採られていないので、主たる指導教授以外の教員の協力を得ることが可能か否かは、ケースバイケースで決まることになる。

改善方策

研究科到達目標 1.

法学・政治学の広範な領域にわたる、現代社会と教育の様々なニーズに対応する専門性に優れた多様な履修形態を構築していること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

既存の 60 科目を利用して、多様なニーズに対応する教育内容を工夫していく。

一部において実施されているが、他の教員が参加する共同授業において学生に頻繁に報告させること等により、また、インターネットによる学外連携授業等により、履修形態をより多様化していく。

＜問題点の改善方法＞

現代的な先端科目、例えば、知的財産権法、法と経済等、今後、社会や受講者の需要が増えると考えられる分野には、カリキュラムの改編等で改善する。

現在の単独指導体制を改め、課程進学の早い段階から複数指導体制を制度化して、修士論文のテーマに関連する複数の視点からの指導を行い、学生が研究テーマについて、幅の広い考察ができるようにする。より具体的には、修士課程一年次段階から、複数の指導教授が論文のテーマ・趣旨、スケルトンなどの審査をし、論文の方向性を早い時期から明確化し、その後の論文作成をしやすくする方法を採る。

3-3-2 教育方法等

現状説明

3-3-2-1　教育効果の測定

3-3-2-1-1　教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教員による教育効果の測定は､原則として通年1回の成績評価で行われている。授業科目の教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法については担当教員に委ねられており、その基準と評価方法は各教員がシラバスで院生に示している。

カリキュラムは講義と演習をもって構成されているが、現状では大学院学生数の実情から、各講義の受講生は限られた数（概ね数名程度）であり、講義科目も含め、すべての教育が実質的には演習形式で行われている。演習形式の教育においては、学生による報告及び討論、これに対する教員の講評と補足的なレクチャーでその内容が構成されるため、毎回の講義、演習自体の中で教育効果を確かめつつ進行することになる。さらに、提出した論文の審査によって、最終的な研究指導の効果の測定がなされており、適切である。

3-3-2-2　成績評価法

3-3-2-2-1　学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

法学研究科においては､「当該学生の当該科目における、授業参加態度（指示された課題への対応、授業中の討議参加等により評価)、当該科目の内容理解（討議内容、提出レポート、試験等により評価）を総合して評価する。各評価要素のウェイト等具体的事項は、開講科目ごとに示すものとする」という基準を設けている。

博士前期課程には、法学部出身者のみならず他学部出身者もおり、また、学部卒業後、直接進学する者と共に、社会人入学者がおり、大学院入学の目的においても法学的素養においても､学生の実態は多様である。資質面でも斉一性は見られず、これに対する指導も多様な取り組みを要することとなる。従って、ある程度は、学生の努力及び習熟度を評価する相対評価も採り入れており、適切である。

3-3-2-3　研究指導等

3-3-2-3-1　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた研究指導については、基本的に単位認定と必要な研究指導を受けることを必須とすることにより行われている。このうち授業科目の履修については、専修科目制を採り、これを中心に研究指導が行われるようになっている。専修科目制とは、ある特定の科目を必須科目としこれをめぐり教育課程や学位論文作成等における研究指導の在り方を組み立てる制度をいう。

院生の教育・研究指導の責任は基本的に専修科目の担当教員（演習指導教授）が責任をもつことになっており、学生は、2 年間の学習計画全般においてその指導に従うものとしている。

現在、博士前期課程においては演習及び当該演習担当者の特殊講義を、また、博士後期課程においては研究指導を専修科目としている。実際においても、これらの規定どおりのことが行われており、入学時にはオリエンテーションを行い研究指導の実を上げるべく努力しており、適切である。

3-3-2-3-2　学生に対する履修指導の適切性

入学時に、「大学院学生便覧」、「講義要綱」等を配布して、シラバスを説明し、教員の全員で学生の相談を受けながら、履修指導をしている。

学生が演習を中心とした授業を通して、最大の目標である学位論文を完成させるために、また教員が学生の研究の進展を把握する必要上、両年度にわたって、指導教授の演習を必ず受講するよう指導している。

3-3-2-3-3　指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員の個別的な研究指導は、主として指導を受ける学生だけから成る週１回の「演習」を通じて行われている。課題の選定から資料の収集、論文の作成についてまで、演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、個別に相談に応えている。

さらに､他の学生と一緒に指導を受ける「特殊講義」においても参加人数が全体として多くない場合は、演習とあまり変わらない指導の時間となっており、充実していると評価している。

また、研究テーマの変更を望む学生には、これに対応している。各自の研究に最も適合するような指導体制を整えるため、学生の希望により、指導教授を変更することも行っている。

3-3-2-4　「連携大学院」における研究指導等

本項目は大学院総論で記述する。

3-3-2-5　教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

3-3-2-5-1　教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ･ディベロップメント（ＦＤ））およびその有効性

法学研究科委員会の場では、随時、当該問題をめぐって意見が交わされているが、在学生が少ないこともあり、「教育・研究指導方法の改善」を課題とする研究科の組織的取り組みは行われていない。大学院全体のFD委員会及び法学部のFD委員会は組織されており、これらの委員会で提起された事項について、法学研究科委員会で審議や取り組みを行っている。

3-3-2-5-2　シラバスの作成と活用状況

シラバスは、毎年、各科目について、「担当教員」、「単位数」、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に記した「講義の概要」、「テキスト、参考書等」、「成績評価の基準と方法」、「履修上の注意」を記載し、学年度初めにこれを学生に配布するとともに講義ガイダンスを実施し、口頭で各教員が講義・演習予定を説明している。受講生は、この「講義要綱」によって、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に知ることができる。

講義要綱は基本的には各担当教員の教育・研究指導に関する独自の方針・計画に基づいて作成されているが、受講予定学生の研究の動向をも念頭に置いて、教育効果がよりあがるものを作成している。

1999年度から、各講義科目名に加えて、当該講義内容を理解しやすいように講義題目を示すこととし、講義実施方法をも具体的に記載する等講義要綱の内容改善を行った。

3-3-2-5-3　学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価は2007年度に導入された。この授業評価アンケートにより、教育効果を測定することとなっているが、法学研究科においては、受講者数が少ないので、現在のところ、各授業担当者が日常の学生とのコミュニケーションの場で学生の意見を聴き、教育改善を図っている。

学生と教員の間の意思疎通は良好である。

点検評価

研究科到達目標2.

教員がFD活動に参画して教育内容を点検し、その成果が学生にフィードバックされていること。（大学院到達目標2）

＜効果があがっている事項＞

専修科目制は、大学院にとって根幹的な教育課程の展開と学位論文の作成等について中心的な役割を果たしており、その効果はあがっている。

大学院全体のFD委員会が組織され、本研究科長もその一員である。本研究科の学生数が少数であることから、教員と学生、教員相互の議論は常時なされており、問題点の確認や対処改善策等についての共通意識を持つ工夫もなされている。

＜改善が必要な事項＞

FDについては、研究科としての組織的取り組みは未だ十分にはなされておらず、成績評価法等について、教員の間で共通の認識がいまだ形成されていない。

本研究科教員の多くは、学部、大学院のみならず、法務研究科（いわゆる「法科大学院」）で教えている。それぞれに、目的も学生の問題意識も異なり、授業科目自体も異なるから、本研究科教員は、過重負担に陥り、さらに、履修の多様性にも充分には対応できていない。

改善方策

研究科到達目標2.

教員がFD活動に参画して教育内容を点検し、その成果が学生にフィードバックされていること。（大学院到達目標2）

＜長所の伸長方法＞

少人数教育の利点を利用して、入学時の早い段階から、論理的思考やディスカッションについてのトレーニング、論点整理の方法、外国語の文献を多読して整理する方法などの指導を、学生一人ひとりに対してきめ細かく行なっていく。

＜問題点の改善方法＞

研究科委員会等で常時、成績評価法について共通認識を持つことの申し合わせや、最終成績の結果をすべての教員に公開することを実現する。

准教授の大学院担当化の一層の促進や、学外非常勤教員の増員を図る。

3-3-3 国内外の教育研究交流

現状説明

3-3-3-1　国内外との教育研究交流

3-3-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

教員については、大学の国際交流協定に基づき過去に、姉妹校であるアメリカのベイラー大学に１名派遣されロースクールとビジネス・スクールでの講義を担当した例や、本学で受け入れた外国人研究者が臨時に大学院で教鞭をとる機会があったにすぎない。また、法学部の集中講義のために外国から招聘した研究者及び国際交流基金に基づき本学に研究のため１年間来学した研究者が、同様に臨時に大学院で教鞭をとったこともある。国際化に対応するカリキュラムの編成は、特に制度的には行ってきておらず、各担当者の創意工夫に任されている。

国内外の大学院間の組織的な教育・研究交流は現時点では行っていない。

点検評価

研究科到達目標 3.

国内の大学院との単位互換制度を促進し、海外の大学との教育・研究交流を図ることにより、学生・教員の視野を広げ、国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学院到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

本研究科も参加している、4 大学連携による教育の交流は順調に進行している。

本研究科に国際関係科目（国際法、国際私法、国際政治経済）と担当者が比較的揃っていること、及び大学院担当の外国人教員がいることは、国際化への対応を可能としている。

＜改善が必要な事項＞

福岡市内及び一部九州内での大学間交流は盛んであるが、域内を越えた国内の大学との交流が十分に行われているとはいえない。

研究科における国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針は、大学院の目的に沿った独自なものを樹立し、実施する必要がある。しかし、本研究科では、国際化への対応と国際交流の推進に関する大学の基本方針に沿って運営されており、国際交流協定に基づく学生や教員の交換は学部中心であり、留学生の受け入れや本研究科からの院生の海外への派遣には不十分であり、また、国際化に対応するカリキュラムの制度的な編成にもこれまでは消極的である。本研究科においては、国際化に対応する研究プロジェクトの実施や研究会の開催等は、これまで制度的に実施されてきていない。

改善方策

研究科到達目標 3.

国内の大学院との単位互換制度を促進し、海外の大学との教育・研究交流を図ることにより、学生・教員の視野を広げ、国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

国内では､現在の4大学連携による教育交流協定校をさらに増加させる。

国外との教育・研究交流については、研究科に在籍する個別の教員の海外のネットワークや、学部レベルでの国際交流が充実していることを基礎として、これを研究科レベルまで充足させる方法を工夫する。

＜問題点の改善方法＞

単位互換などのできる交流校を、まず、九州内に増やし、次に、九州以外にも、交流校を設ける。

現在、日本の国際化の状況下において、外国人の日本法及び日本人の外国法に対する関心は高まり、また国際関係法に対する関心も高まっている。こうした状況を鑑みれば、本研究科においても、大学院や研究科独自の交流校を設けたりする必要がある。特に学生については、言語教育センターや国際センターとの協力の下に、まず、短期の海外語学研修を実施して、海外の大学の教員・学生と積極的に議論しうる高い語学力と論理構成力を準備させ、その上で、長期の留学に備えさせるよう育成する。

3-3-4 学位授与・課程修了の認定

現状説明

3-3-4-1　学位授与

3-3-4-1-1　修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去４年間の法学研究科博士前期課程入学者と修了者は以下のとおりである。

学生種別＼年度	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	2	2	1	1	6
修了者	5	2	3	1	11

*修了者は２年前の入学者。

過去４年間の法学研究科博士後期課程の入学者と満期（単位取得）退学者は以下のとおりである。

学生種別＼年度	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	1	2	0	1	4
満期退学者	0	1	1	2	4

*満期（単位取得）退学者は３年前の入学者。

博士後期課程の最近４カ年の学位授与者は存在しない（ちなみに、本研究科では、1996 年度に課程博士号が１名に、 2003 年度に論文博士号が１名に、2004 年度に課程博士号が１名に授与されている。）。

学位審査については、修士の学位審査は３名の教員による厳格な審査を経たうえで、全教員からなる研究科委員会にその内容と結果が報告され、質疑応答を経たうえで、可否の裁決がなされている。

学位(博士)の授与方針と基準については、課程博士、論文博士いずれの場合であっても、同様である。これまで授与された３名については、先行研究を超えようとする意欲性、高い専門性、体系性、理論構築力、語学力などが総合的に判断されて、学位(博士)が授与されている。

学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性については、入学者のほぼ全員が、優秀な成績で修了しており、修了後の進路もほぼ希望どおりであるので、演習担当教授による現在の個別指導方法は十分な成果をあげていると考える。

3-3-4-1-2　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況について、博士前期課程においては、３名の審査員（主査及び２名の副査）が論文を審査し、次に口頭試問を実施し、最終的に３名が合議で評点を出す。その後、研究科委員会において、主査が審査報告（論文の要旨及び成績）を行い、質疑応答の手続を経て、最終的に成績が多数決で決定される。

博士後期課程における審査手続については、博士前期課程のそれとほぼ同じであるが、口頭試問が公開で行われる点が異なる。両課程の措置とも適切である。

点検評価

研究科到達目標 4.

履修形態の多様化に応じて修了要件が多様化されていること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

博士前期課程の学生は、他研究科の授業科目から８単位に限り修了要件単位に含めることができる。学外単位互換制度により修得した単位についても同様である。

＜改善が必要な事項＞

博士前期課程について、現状では、優れた業績をあげた者でも２年在籍しなければならない。

博士後期課程について、学位論文は、量・質共にすぐれた単独論文１本でしか評価がなされず、博士後期課程在籍中の業績総体は学位審査の対象となっていない。

改善方策

研究科到達目標 4.

履修形態の多様化に応じて修了要件が多様化されていること。（大学院到達目標4）＜長所の伸長方法＞

批判に耐えうる奥行きの深い研究論文を作成できるようにするため、複数指導体制をより一層充実させ、加えて、隣接領域の学会、研究会への積極的参加を進める。

＜問題点の改善方法＞

博士前期課程については、学部との連携を検討する中で、優れた業績をあげた者は１年以上の在学で修了できるとする大学院設置基準の規程が適用できるよう準備を進める。

博士課程在籍中の業績総体を博士学位認定審査対象とする方策を検討する。

3-2　学士課程の教育内容・方法
人間科学部

【学部到達目標】

3-2-1　教育課程等

1. 児童教育学科、社会福祉学科それぞれに内包している養成課程（保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、社会福祉士、精神保健福祉士、中学校・高等学校教諭）の課程設置基準の改訂に伴うカリキュラム改革を推進する中で、学部としての共通性、両学科の独自性を常に確認しながら、カリキュラムの構造とその運用の適正化が推進されていること。（大学到達目標 1）

2. 学部の将来計画（改組及び教育課程の改造）をも考慮しながら、改造後のカリキュラムやその運営基準を（授業内容、授業形態、担当者数、単位数、単位認定基準）が策定されること。（大学到達目標 1）

3. グローバルな視点から教育や福祉を学ばせる機会として、両学科とも主に実習や研修、そして同種の学科の学生同士の国際交流の場が、カリキュラムに位置づけられること。（大学到達目標 2）

4. 児童教育学科、社会福祉学科それぞれに内包している養成課程への学生の所属について、学生の進路志望や選択と関わってより学生自身の意識づけが明確になるよう、教育課程が整備されること。（大学到達目標 3）

3-2-2　教育方法等

5. 学部として取り組んでいる独自の教育方法改善プログラムを核として、それらがカリキュラムの中で有機的に機能するよう、各科目との関係性の整理、連携等、カリキュラム全体としての適正化が推進されること。（大学到達目標 4）

6. 全学的にあるいは学部内で取り組まれている各種 FD 活動に参画しその結果を自己の教育･研究に常態的にフィードバックしていること。（大学到達目標 5）

3-2-3　国内外との教育研究交流

7. 国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

3-2-1　教育課程等

現状説明

3-2-1-1　学部・学科等の教育課程

3-2-1-1-1　教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

児童教育学科及び社会福祉学科のカリキュラムは、専攻科目、関連科目、共通科目の 3 科目群から構成されている。両学科ともに、関連科目と共通科目は、総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うために開設されている。カリキュラムは、専門についての専攻科目と、視野の広い専門家や社会人を育成するための関連科目と共通科目の 2 本立てになっている。これらの科目は有機的に関連するように年次配当等が工夫されている。

児童教育学科では、幅広い視野と深い教養に裏付けられた総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うために学校教育法第52条と大学設置基準第19条に則り、体系的に教育課程を編成している。

学科の理念･目的に基づいて大別すると､専攻科目、関連科目、共通科目の 3 つの科目群から構成されている。専攻科目は、保育学・児童教育学の専門について理論と実践の両面から幅広く、また深く学習・研究するために用意されたもので､「保育･福祉に関する科目」､「教育･心理に関する科目」､「教科研究に関する科目」､「演習・卒業論文に関する科目」という 4 種類の科目群に分類される。

1 年次前期に開講される基礎演習は、導入教育として、勉学へのモチベーションを高め大学での学習の方法やスキルを学生が獲得するために設定されている。1年次の共通科目の学習を通して 2 年次以降の本格的な専門的学習の基盤を作ることができる。2 年次は、多くの専攻科目が開設され、専門領域における基盤的知識や技能が教授される。3 年次は各専門領域の一層専門的な内容についての学習や研究を少人数の演習や専攻科目を学ぶことによって、より深めることができる。教育実習・保育実習・介護等体験など現場体験を通した学びは、進路の決定にとって重要であるのみならず、3 年間学んできた学習を実践の場で試し、強化する重要な教育的意義がある。4 年次において、それまでの集大成として、卒業論文をまとめる。卒業研究論文提出前には、学科全体の参加のもとに卒論中間発表会が行われ、4 年間の勉学・学習の集大成として位置づけられている。

児童教育学科では、1998 年度から教育職員免許法改正に伴うカリキュラム見直しを行い、2000 年 3 月再課程認定、2005 年 3 月、学部名称変さらに伴う再課程認定を受けた。

社会福祉学科でも､「幅広く高い教養と人間に対する諸分野の学術的成果を習得させる」ために、学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条に則り、体系的に教育課程を編成している。専攻科目では、社会福祉の専

門について深く学習するために、「基本科目」、「方法・技術科目」、「技術演習・実習科目」、「専門領域科目」「専門展開科目」「演習・卒業論文に関する科目」の６種の科目群に分類される。特に情報処理教育、国際福祉科目を充実させることで、学科の目的である国際化、情報化社会に向けて幅広い視野と深い教養に裏付けられた総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うことを重視している。基礎から専門へと進路・目的に沿った学習を進めるために、1・2 年次の基礎教育をもとに 3・4 年次で専門教育を学ぶように配置されているが、専門性への系統的指導を重視して「専攻科目」の履修が低学年から行われるくさび型になっているのが特徴である。理論と実践、知識と技能を相互関連的に学習させるために、2 年次から演習が入り、3 年次で実習という流れでカリキュラムが組まれている。また、社会福祉実習によって現場体験を通した学びは、進路の決定にとっても重要である。

社会福祉士養成課程の法改定より（2009 年 4 月)、学科開設後はじめてのカリキュラムの大幅改訂を行った。さらに、保育士の資格を持った社会福祉士の養成のために保育士資格を取れるカリキュラム体制を作った。

3-2-1-1-2　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

人間科学部児童教育学科では、１年次配当の基礎教育として、専攻科目 30、関連科目 1、共通科目多数、社会福祉学科では、１年次配当の基礎教育として、専攻科目 28、関連科目 3、共通科目多数から履修科目を選択できるようになっている。

児童教育学科独自の基礎教育としては、教育職員免許取得希望者に対しては、教師論、教育の理念と歴史、教育の制度と経営、教育の内容と方法、教育情報処理、教職総合演習等が 1・2 年次で開講され、教職に関する基礎的な知識・技能の充実を図ると共に、各専門科目の多くも「～基礎」、「～概論」という科目名で専門への導入を図っている。また、保育士資格取得希望者に対しては、保育原理、児童福祉学概論、養護原理、保育課程総論、保育内容の研究、保育総合演習等が導入教育として用意されている。

社会福祉学科独自の基礎教育としては、社会福祉原論Ⅰ・Ⅱ等の社会福祉の基礎となる専攻科目を１年次に導入し、2 年次に社会福祉学の基盤をなす人権や倫理価値などの基盤を学ぶ理論が用意されている。

両学科共通の倫理性を培う教育としては、全学的にキリスト教学を卒業必修として建学の精神に基づいた教育を行っている。

児童教育学科独自の科目として、専攻科目の中に教育哲学、教育の理念と歴史、道徳教育の研究、同和教育論、人権教育論等を配して高い人権意識に裏付けられた倫理性の向上に資する教育を行っている。さらに小学校教育、幼稚園、保育園実習などの事前実習の中で教育・保育における人権概念に基づいた倫理的教育を徹底させている。また、共通科目の環境の科学、あるいは生命科学、生活科教育・研究、あるいは障がい者福祉など福祉系科目の中で生命倫理観を身につけるよう指導している。教育職員免許取得希望者を対象とした生活科教育研究の授業においては食との関連での「生命の利用」などの生命教育の視点を重視したカリキュラムを提供しており、生命倫理的視点を教育する場となっている。

社会福祉学科独自の科目として、専攻科目の中にキリスト教社会福祉論、キリスト教社会福祉史、人権と福祉、生命倫理学を置いて倫理性の向上に資する教育を行っている。

また、正課の授業ではないが、週 3 回はチャペルアワーが提供され、学生の倫理性を培うことに大いに貢献している。

3-2-1-1-3　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

児童教育学科では、「専攻に係る専門の学芸」、いわゆる専門教育科目は、児童教育学科の理念・目的である「理論と実践の実力を兼備した専門家の育成」を達成するために用意されたものである。専門教育科目（「専攻科目」）は、142 科目設定されており、「保育・福祉に関する科目」、「教育・心理に関する科目」、「教科研究に関する科目」、「演習・卒業論文に関する科目」の４つの科目群から構成されている。その中でも特に基礎となる科目は必修である。また、理論学習の成果を実践の中で検証し、再確認し、実践からさらに学びの動機や学びを深化させることができるように、教育実習Ⅰ～Ⅴ、保育実習Ⅰ～Ⅲが用意されている。

さらに、卒業論文の十分な取り組みと成果を可能にするように演習Ⅰ及びⅡを 2 年間で継続して履修させるようにしている。学生は、この演習Ⅰ及びⅡにおいて、それまでの専門的学習の成果を生かすと共に、併行して履修中の 3･4 年次の専門的科目を履修しながら主体的に専門的学習に取り組むことになる。そして、4 年次 12 月には、卒業論文中間発表会を行い、学生・教員の批判・指導をもとにしてより完成度の高い卒業論文をまとめることができるように配慮されている。

社会福祉学科では主に福祉現場における人間性豊かで高い専門性をもった実践的指導者の養成を使命とす

る学科で、「社会福祉士・精神保健福祉士を中心とした人材養成を行うために「基本科目」、「方法・技術科目」、「技術演習・実習科目」、「専門領域科目」「専門展開科目」「演習・卒業論文に関する科目」の６種の科目群を設置し、92 の専攻科目が設定されている。また、情報処理教育、国際福祉科目を充実させ、さらに国際化、情報化社会に向けて幅広い視野と深い教養に裏付けられた総合的な判断力を備えた豊かな人間性を培うことを重視している。社会福祉士・精神保健福祉士受験資格の獲得と共に、高い専門性を獲得するのに適合的である。

両学科共、1 年次には主として、一般教養科目・語学科目及び専門領域を総括する入門科目が、2 年次からは各コースの専門科目が、3 年次からはそれ以外の関連科目が配置される。また、1 年次から 4 年次にいたるまで学年ごとに少人数形式の基礎演習及び専門演習科目が提供されている。

各学科が提供する科目の種類と内容はすべてそれぞれの学科協議会の審議を経て承認されたものである。学生の履修指導は学科主任、生活指導は学生主任が担い、学部長が全体を統括する体制となっている。

3-2-1-1-4　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、共通科目として提供されており、児童教育学科の共通科目は、全学必修の「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」をはじめとして、(1)「人間と文化」科目、(2)「人間と社会」科目、(3)「人間と自然」科目、(4) 外国語科目、(5) スポーツ科学科目の５つの科目群から構成されている。開講されている関連科目は 4 科目、共通科目は全部で 73 科目である。

キリスト教学が必修であるだけでなく、スポーツ実習や外国語の学習、さらに、人文科学系、社会科学系、自然科学系のすべてにわたってそれぞれ所定の単位を修得しなければならないように設定されている。自然科学系の科目については、小学校教員養成の観点から自然科学系の科目の８単位必修を義務づけている。

社会福祉学科で開講されている関連科目・共通科目は全部で 88 科目である。共通科目については、キリスト教学Ⅰ・Ⅱ4 単位 (必修)、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」科目からそれぞれ 4 単位以上、「スポーツ科学」からスポーツ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳから 2 単位以上、「外国語」科目から 8 単位以上 (英語、フランス語、ドイツ語、日本語、中国語から 1 言語 8 単位以上) を修得するようになっており、適切なバランスを維持している。

また共通科目では、倫理学をはじめ、美術史、日本文学、中国文学など様々な教養科目も充実している。これらの科目は、特に学生の健全な心身の陶冶、豊かな人間性の涵養に大きな役割を果たしている。

3-2-1-1-5　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

人間科学部の 2 学科の外国語教育は、共通科目としての外国語と専攻科目としての外国語がある。

児童教育学科における外国語の学習は、関連科目としての「外国語コミュニケーション」と共通科目における外国語科目に分けることができる。関連科目における「外国コミュニケーション」は幼稚園・小学校教員養成課程における必修科目としている。

共通科目としての外国語の学習は、学科の理念・目的である「幅広い教養を持った人の育成」の一環として行われ、英語、ドイツ語、フランス語のいずれか 1 言語を 8 単位修得することが卒業要件とされている。また、上記の英語、ドイツ語、フランス語に加えて、さらに別の言語を学習したいという学生の意欲に応えるため、中国語、ラテン語、韓国語、ロシア語、スペイン語が用意されている。全般的なコミュニケーションスキルの開発としては、多くの授業で学生の協働作業にもとづく討論・発表などを行うことによって強化している。

社会福祉学科における外国語の学習は、関連科目に会話を中心とした外国語と共通科目として提供している自由選択外国語に分けることができる。関連科目としての外国語の学習は、学科の理念・目的である「幅広い教養を持った国際的な視野を持つ人の育成」の一環として行われ、海外実習などの専門科目の連携をもたせている英語、ドイツ語、フランス語のいずれか 1 言語を 8 単位修得することが卒業要件とされている。さらに、外国人教員による国際理解を促すための「医療・福祉英語」も設置されている。

共通科目としての自由選択外国語の学習は、上記の英語、ドイツ語、フランス語に加えて、さらに学習したい学生の意欲に応えるために中国語、ラテン語、韓国語、ロシア語、スペイン語が用意されており、外国語科目編成としては適正である。

3-2-1-1-6　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

児童教育学科の卒業所要総単位数は 131 単位であり、そのうち専攻科目から 80 単位以上、共通科目から 39 単位以上（外国語科目として 1 言語 8 単位上を含む）

を修得することが義務づけられている。残りの 12 単位以上については、関連科目及び共通科目から修得することによって充当することができる。

社会福祉学科の卒業所要総単位数は 124 単位であり、そのうち専攻科目から 90 単位以上（必修 10、選択 80 単位以上）、共通科目から 26 単位以上（必修 4、選択必修 22）、関連科目と共通科目から選択 8 単位を修得することが義務づけられている。共通科目については、「キリスト教学Ⅰ・Ⅱ」4 単位（必修）、「人文科学」、「社会科学」、「自然科学」科目からそれぞれ 4 単位以上、「スポーツ科学」のスポーツ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳから 2 単位以上、「外国語」科目から 8 単位以上（英語、フランス語、ドイツ語、日本語、中国語から 1 言語 8 単位以上）を修得するようになっており、適切なバランスを維持している。

両学科とも、学部・学科の理念を実現するため幅広い科目を提供し、各種免許・資格が取得できるよう、また学生の関心に応じた単位の修得ができるよう配慮しており、単位の配分は妥当であると判断している。

3-2-1-1-7　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関しては、各学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。

本学部が担当している自然科学・体育系の教養教育である共通科目は担当教員集団で定期的に協議を行って進めている。他方で従来から設置されている一般教育委員会については、人間科学部からは 3 名がその任に就いている。実施･運営については問題がない限り、各自や共通科目系列の自発的責任のもとに行うことになってきている。

3-2-1-1-8　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

児童教育学科の卒業所要総単位数は 131 単位であり、そのうち専攻科目から 80 単位以上、共通科目から 39 単位以上（外国語科目として 1 言語 8 単位上を含む）を修得することが義務づけられている。残りの 12 単位以上については、関連科目及び共通科目から修得することによって充当することができる。

専攻科目における必修は 24 単位、共通科目における必修は 14 単位としている。卒業所要総単位数に占める必修単位数の割合は、29%となっている。

児童教育学科のカリキュラムは、幼稚園教員養成、小学校教員養成、保育士養成の 3 つの課程を内包しているため、専攻科目としてはその 3 つの課程に関係する必修・選択必修の科目を中心に構成されている。履修総単位数には制限もあるので、3 つの課程を内包している関係から、専攻科目に用意できる選択科目には自ずと限界がある。そのような中でも、専任教員の専門分野と科目のバランスを考慮して注意深く選択科目を配置している。保育・教育系を中心とする学科であるので、専攻科目の選択科目は、教育学・心理学を最も厚く、そして保育学、福祉学、各教科の科目のバランスをとりながら配置する構造となっている。専攻科目は必修や選択必修の比率が高くなることを考慮して、関連科目、共通科目では、「キリスト教学」と「スポーツ実習」を除いて選択科目としている。

社会福祉学科の卒業所要総単位数は 124 単位であり、そのうち専攻科目から 90 単位以上（必修 10 単位、選択 80 単位以上）、共通科目から 26 単位以上（必修 4 単位、選択必修 22 単位）、関連科目と共通科目から選択 8 単位を修得することが義務づけられている。卒業所要総単位数に占める必修単位数の割合は、11%となっている。

社会福祉学科のカリキュラムは、社会福祉士養成を基盤として、精神保健福祉士養成、高校教諭（福祉・公民）養成の 3 つの柱を内包している。このため専攻科目はその 3 つの課程に関係する必修・選択必修の科目を中心に最大 2 つ資格が取れるように構成されている。履修総単位数には制限もあるので、専攻科目に用意できる選択科目には自ずと限界もあるが、そのような中でも、専任教員の専門分野と科目のバランスを考慮して選択科目の配置を工夫している。また、学生の選択によって、専攻科目、関連科目、外国語科目を、一定の範囲で学生の関心に基づいて自由に選択することができる点は保障されている。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

3-2-1-2-1　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、後期中等教育から高等教育に円滑に移行できるよう、また、年次を増すごとにより専門化する教育内容に対応できるようカリキュラムを工夫している。

具体的には、実技系や理数系など、分野によっては能力の多少劣る学生も見られるので、「入門編」の科目を用意して少人数体制で教育し、学生の学習保障に努めている部分もある。また、1 年次には大学での学習・研究の基礎能力を身に付けてもらうために、基礎演習を必修科目としている。

大学における基礎教育として、高校までとは異なる学び方への導入が必要であることから、「基礎演習」（前期）がその役割を担ってきた。この科目は社会福祉学科では、広い視野で基礎力を養うためにオムニバス形式で 15 名全員の教員で講義を担当し、前半は大学生活

全般の学習をし、後半は社会福祉に関係した知識の習得をすることで導入をスムーズにしてきている。児童教育学科では5名の教員の少人数編成授業によって、大学における「学び方」教育を手厚く実施している。

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

3-2-1-3-1　国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

児童教育学科では国家試験あるいは教員採用試験と直接関連するカリキュラムを特には設置していない。

教員採用試験対応はカリキュラムには載せていないが、3年次11月から4年次まで課外の教員採用試験勉強会が学生並びに卒業生によって組織されており、有志教員は講師として援助指導している。

社会福祉学科は、基本的に全学生が社会福祉士の国家受験資格を取得できるカリキュラムを構成している。また、30名の精神保健福祉士養成のための科目、高校教諭免許（福祉、公民）に関する科目及び社会福祉士の専門領域を深めるための科目が配置されている。「専攻科目」の中では、実践的資質と能力を高めるために演習・実技・実習の諸科目を2年次から4年次に体系的・系統的に配置して、学生の進路に応じた実践的指導が効果的に行われるように配置している。こうしたカリキュラムを実施することで、まだ新しい学科で卒業生も少ないが、社会福祉士の国家試験合格率は着実に上昇しているし、また精神保健福祉士の合格率は高水準を維持している。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

3-2-1-5-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部では、現場実習関連の科目と卒業研究・論文に発展する「演習」を除き、基本的にすべての科目を前期または後期のみで完結する半期完結としている。なお、半期4単位としている科目はない。

半期完結型講義を主体としている理由は、比較的短期間で集中して履修でき、実習や留学等に対応しやすいことが主な理由である。

また、現場実習関連の科目と「演習」が通年としている理由は、それぞれ実習や研究の準備からまとめまで、継続的・総合的に指導を展開する必要性を踏まえてのものである。

各科目の単位認定は、本学の学則に基づいて、講義・演習科目は15時間以上の授業をもって1単位、実験・実技科目については30時間の授業で1単位、実習園・実習校における実習は 45 時間をもって1単位としている。また、英語をはじめとする外国語科目の講義については、30時間の授業をもって1単位としている。

本学部の授業は講義、演習、実技、実習等から成るが、福祉専門職の育成という観点から、演習、実技、実習の割合が高いのが特徴である。講義科目は、専門の教員が少ないことからくる大講義室での講義を余儀なくされ、演習等の科目とかなりのギャップがある。

また演習等の授業でも少人数編成の指導が必要なため同一科目を複数教員によって実施する授業形態が多い。これは教員間の情報共有の高さが要求され、授業内容の系統性や質を担保する点で課題もある。特に社会福祉学科での 2009 年度からのカリキュラム改正ではこの部分の一層の内容充実が求められている。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

3-2-1-6-1　国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第 2 項、第 29 条）

現在、本学では他大学との単位互換制度は実施されていない。

他大学からの転・編入学における単位認定方法については、3 年次転・編入学、学士入学、外国人入学制度があり、児童教育学科では毎年 1～2 名の範囲で募集されている。入学生については、学科主任が児童教育学科の開講科目との対応関係を検討し、教授会に諮ったうえで入学前に修得した単位を認定している。2007年度2名、2008年度1名、2009年度2名が入学し、単位認定をした。

社会福祉学科でも3年次転・編入学、学士入学、外国人入学制度があり、毎年約30名定員の範囲で募集されている。入学生については、学科主任が学科の開講科目との対応関係を検討し、教授会に諮ったうえで入学前に修得した単位を認定している。2007年度12名、2008年度は10名、2009年度12名が入学し、単位認定をした。

卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合については、基本的には本学他学部他学科と同様、両学科ともも12単位まで単位互換を行っている。また、児童教育学科と社会福祉学科との間では、単位互換制度以外に同時開講科目を設定して運営されている。

学科単位の海外の大学との学生交流協定は、現在のところ具体化はしていない。

3-2-1-7　開設授業科目における専・兼比率等

3-2-1-7-1　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門教育の全開設授業科目について専・兼比率は下表の通りである（専・兼比率＝専任担当科目数／[専任担当科目数＋兼任担当科目数]）。

年度	2007	2008	2009
児童教育学科	76.7%	72.4%	76%
社会福祉学科	76.7%	77.9%	76%

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

また、上表の算出根拠ともなっている開設授業科目（専門教育）数内訳は下表の通りである（括弧内は必修科目数）。

	年度	2007	2008	2009
児童教育学科	専任担当	102 科目 (10)	181 科目 (44)	165 科目 (40)
	兼任担当	31 科目 (0)	69 科目 (0)	52 科目 (0)
社会福祉学科	専任担当	66 科目 (7)	134 科目 (29)	133 科目 (24)
	兼任担当	20 科目 (0)	38 科目 (1)	42 科目 (0)

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

社会福祉学科新設により「卒業必修の科目すべてと教育職員免許・保育士資格関連の必修・選択必修の専攻科目は原則として専任教員が担当する」という申し合わせに、一部齟齬する事態も起きており、学科新設のその後の科目開講基準について、実状に応じた見直しが必要な時期にある。

3-2-1-7-2　兼任教員等の教育課程への関与の状況

既に述べたように、両学科とも専門教育的授業科目である専攻科目については可能な限り専任教員が担当し、どうしても専任教員では担当できない科目についてのみ兼担・兼任教員に依存している。従って、専攻科目の必修及び選択必修科目については、両学科ともすべての科目を専任教員が担当している。

社会福祉学科の 2009 年度新カリキュラムへの移行で兼担・兼任の率が高くなることは必至である。

兼担・兼任教員が授業を担当する場合においては、学部の教育方針に沿った授業を提供してもらうよう配慮している。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 1.

児童教育学科、社会福祉学科それぞれに内包している養成課程（保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、社会福祉士、精神保健福祉士、中学校・高等学校教諭）の課程設置基準の改訂に伴うカリキュラム改革を推進する中で、学部としての共通性、両学科の独自性を常に確認しながら、カリキュラムの構造とその運用の適正化が推進されていること。（大学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

【児童教育学科】

本学科では外国語 8 単位以上の修得が必修である。さらに、教育職員免許取得希望者は「外国語コミュニケーション」(2 単位）が必修であり、より実践的な英語力を修得している。この授業では一環として言語教育センターでの英語会話の自習が義務づけられている。また、2008 年度入学生から「児童英語活動論」も新設された。この点は免許法によって求められる以上の科目を積極的に導入している点で評価できる取り組みである。

児童教育学科のカリキュラム運用の大きな特徴は少人数クラスにおける学習である。例えば、演習Ⅰ、Ⅱは平均すると 7～8 名の学生、基礎演習・保育総合演習・教職総合演習は 20 名前後、その他の専攻科目等でも一般的な基準からすると、少人数でクラスが構成されている授業が多い。小人数単位の授業と学生にも理解しやすいカリキュラムの体系性によって、学生は学習への確かな意識や意欲を持つことが可能となっている。

児童教育学科の性質上、専門科目が多岐にわたるため卒業に必要な単位数の約 61%が専攻科目によって占められるのは当然のことと思われる。一般教養的授業科目としての共通科目は、外国語の修得を最小限にした場合で 43 単位となるので、卒業に必要な単位数の 33%となり、専門教育的授業科目である専攻科目とのバランスは良好であると言えよう。また、逆に外国語の履修を最大限にした場合には、外国語科目から 12 単位以上を取ることも可能なので、共通科目としての外国語 8 単位と合わせると 2 言語以上 20 単位以上を外国語学習に充てることができるようになる。共通科目と外国語科目のバランスについては、学生の自発的な意欲によってかなり裁量の幅があることになり、学生の目的意識に合わせた設定が可能であると言える。

【社会福祉学科】

教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけに関して、科目数・領域ともに充実している。特に、体験や実践を重んじた教育課程は、ヒューマン

サービスに係る学科として一定の水準に達していると評価できる。

カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性については、4 つの養成課程を内包している点で、専攻科目に必修・選択必修科目の比率が高くなっているが、各領域の科目バランスは適切に保たれている。

2008 年度中に社会福祉士養成における演習・実習科目の充実と新たな科目のほとんどが整備された。保育士の資格取得に向けたカリキュラムも整った。

＜改善が必要な事項＞

【児童教育学科】

小人数単位の授業は、大学経営上の理由等で、全学的には毎年受講生５名以下のクラスの閉講が求められており、少人数クラスにおける学習を維持することが徐々に困難になっている。福祉学、教育学、心理学、体育のいくつかの科目で、受講者が十分に集まらずに結果的に閉講になり易い状況がある。その点で、選択科目の開講数の妥当性が検討され見直される必要がある。同様に専攻科目の中でも特定の領域の科目をさらに学習したいと思った場合に、過密なカリキュラム中で、密度の濃い単位取得が難しい現状がある。

私学文系に分類されている本学科入学者の中には、理数系科目の基礎の弱さがしばしば見受けられる。3・4 年次で行われる演習には数学・理系があるが、全体としての理系基礎学力の不足は学生課程の基礎教育として位置づけられる必要があるだろう。

【社会福祉学科】

問題点として、専攻科目の中でも特定の領域科目を一層学びたいと考える学生にとって過密なカリキュラムになっていて密度の濃い単位取得が困難な状況がある。また、毎年いくつかの科目で受講者が十分に集まらずに閉講になる科目が出ている。選択科目の開講数の妥当性の検討が必要である。

演習・実習に関する担当教員の役割分担が不明確である。

また精神保健福祉関連のカリキュラム改正が 2009 年度中に行われる予定になっており、専門科目の再編も課題となる。

学部到達目標 2.

学部の将来計画（改組及び教育課程の改造）をも考慮しながら、改造後のカリキュラムやその運営基準を（授業内容、授業形態、担当者数、単位数、単位認定基準）が策定されること。（大学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

両学科の将来計画として、2007（平成19）年度に新学科の構想作業、特別支援学校教員免許課程等の設置検討作業を始めた。また、2007（平成19）年度に全学的には一般教育・教養教育と専門教育の関係等についての検討作業を行い、全学共通科目を再整備した。

＜改善が必要な事項＞

2005 年度大学院前期課程、2007 年度大学院後期課程が設置されたが、大学院との有機的連携、新学習指導要領に対応した新しいカリキュラム改革を行う必要がある。

学部到達目標 3.

グローバルな視点から教育や福祉を学ばせる機会として、両学科とも主に実習や研修、そして同種の学科の学生同士の国際交流の場が、カリキュラムに位置づけられること。（大学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

【児童教育学科】

研究者間交流を通しての講演会等のイベントでの交流が行われている。

【社会福祉学科】

オーストラリアでの海外実習やフィリピンでのボランティア体験、学内の海外留学体験など少人数ではあるが発展してきている。また国内においては、多くの学生が様々なボランティアに積極的に取り組んでいる。

＜改善が必要な事項＞

【児童教育学科】

研究者間の交流を通しての講演会等のイベントにとどまらず、海外実習等、グローバルな視点での教育・保育を考える機会が必要。

【社会福祉学科】

学科開設以来の懸案事項である近隣のアジア地域での海外実習が実施されていないので実現していくことが必要である。また教員の国際交流については、児童教育学科協働しながら進めていくことが求められる。

学部到達目標 4.

児童教育学科、社会福祉学科それぞれに内包している養成課程への学生の所属について、学生の進路志望や選択と関わってより学生自身の意識づけが明確になるよう、教育課程が整備されること。（大学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

【児童教育学科】

基礎演習、総合演習、教育実習、演習を基幹科目として、これらと専門科目が有機的なつながりを持つことによって理論と実践の統合が可能になっている。

【社会福祉学科】

保育士課程ができたことで、児童福祉関連に就職を希望していた学生の意識付けが高まった。

＜改善が必要な事項＞

【児童教育学科】

現実的な将来の進路への意識づけを、比較的早い段階から行う取り組みは行われていない。幅広く保育・教育について学ぶことの指導と、現実的な将来の進路や専門性について考えることの指導について、学科として指導方針をもう一度確認する時期に来ている。

【社会福祉学科】

社会的な立場の弱さから、就職希望の学生がなかなか増えないのはやむえない点も多々あるが、こうした状況下でも社会福祉に関心を高め、国家試験受験資格を取得する学生が増えるように教員の結束が求められる。

改善方策

学部到達目標 1.

児童教育学科、社会福祉学科それぞれに内包している養成課程（保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、社会福祉士、精神保健福祉士、中学校・高等学校教諭）の課程設置基準の改訂に伴うカリキュラム改革を推進する中で、学部としての共通性、両学科の独自性を常に確認しながら、カリキュラムの構造とその運用の適正化が推進されていること。（大学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

【児童教育学科】

学士課程としてのカリキュラムの体系性に関しては、カリキュラムの体系化を一層強化し、現在カリキュラム改革を進めている。全学向けの提供科目の「自然科学」や「保健体育」の共通科目については、教養教育強化の視点から全学的にも一層期待され、充実が図られる予定である。将来にわたっては、現在学部内で検討されている新学科設立の構想も含め、学部内の相互補完的な教育機能の強化に向けて、新学科設立年度にむけて今後学部としてのカリキュラム改革を行っていく。

【社会福祉学科】

また精神保健福祉士カリキュラムの改正に伴う学科でのカリキュラムの見直しを行う。

＜問題点の改善方法＞

【児童教育学科】

専攻科目の選択科目において、予定通り開講できなくなりやすい傾向の科目がいくつか存在することを指摘した。開講分野における該当科目の位置づけをもう一度確認すると共に、開講曜限によって問題解決が可能ではないか検討した上で、選択科目の開講の適正化を行う。

基礎教育、倫理性を培う教育、基礎演習など導入教育については、更なる充実が図られるように毎年検討し、専門科目との関係において、一層教育効果を向上させることができるように企画する。特に初等教育教員の理数系の強化等は本学科でも今後検討すべき課題であり、「リメディアル教育」としての部分的な導入を検討する時期にあると認識している。来期に向けて、必要性と具体的な方法を検討する。

【社会福祉学科】

カリキュラムのスリム化を図る。

演習・実習に関する担当教員の役割分担を明確にするために担当者会議を開催する。

精神保健福祉関連のカリキュラム改正にあわせた専門科目の再編をおこなう。

実習先の指導者の確保と連携に向けた具体的な作業を進める。

学部到達目標 2.

学部の将来計画（改組及び教育課程の改造）をも考慮しながら、改造後のカリキュラムやその運営基準を（授業内容、授業形態、担当者数、単位数、単位認定基準）が策定されること。（大学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

将来計画を実現可能なものとしていく。

＜問題点の改善方法＞

2005 年度より開設した大学院人間科学研究科は学生の専門分野への勉学意欲に応えるための解決を図ったものでもあった。専門への学部学生の意欲を大学院進学意欲へと展開するよう促すと共に、学部と大学院との接続の視点でカリキュラム上での見直しを進める。

学部到達目標 3.

グローバルな視点から教育や福祉を学ばせる機会として、両学科とも主に実習や研修、そして同種の学科の学生同士の国際交流の場が、カリキュラムに位置づけられること。（大学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

【児童教育学科】

新設した「児童英語活動論」の内容の充実を当面の課題として、その先に学科独自の国際交流プログラムの可能性を探る。

【社会福祉学科】

近隣アジア諸国への海外実習先を広げるために、具体的な海外の大学や施設との交渉を進める。

＜問題点の改善方法＞

今期で多様な外国語科目の用意、「外国語コミュニケーション」における LL での自習の義務付け、「児童英語活動論」の導入など、強化してきている点の効果を検証し、他方では、当面は課外の短期の外国での保育・教育実習やボランティアのプログラムの準備を進める。

【社会福祉学科】
　学内外の語学研修の体験の積極的な導入など海外への関心を高めていくような働きかけをしていく。

学部到達目標 4.
**　児童教育学科、社会福祉学科それぞれに内包している養成課程への学生の所属について、学生の進路志望や選択と関わってより学生自身の意識づけが明確になるよう、教育課程が整備されること。（大学到達目標 3）**
＜長所の伸長方法＞
【児童教育学科】
　各養成課程の担当教員による連絡を密にし、さらに理論と実践の強化を図る。
【社会福祉学科】
　保育士課程ができたばかりであるので、履修の指導を強化する。
＜問題点の改善方法＞
【児童教育学科】
　基礎演習からのキャリア教育、演習科目を通しての自身の特性の把握、さらには進路相談活動など、教職実践演習の導入と関わって進められる組織的な「履修カルテ」の工夫・利用を推進する。
【社会福祉学科】
　演習、実習の担当者に外部講師を増やすことで、専任教員の専門科目に費やすエネルギーを増大させること。e-ラーニングシステムの予算化を図る。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

3-2-2-1-1　教育上の効果を測定するための方法の有効性

児童教育学科における組織的な取り組みとしては、従来から、1）各講義等の学生個別の成績評価に関しては、シラバスによって公開されている評価基準に基づく成績評価、2）3・4 年次生に関しては、各講義等の成績の総単位数及び GPA の学生別データの把握（演習指導教官への成績開示）、3）各実習校・園に対して、実習種別ごとに定められた評価基準に基づく評価情報の収集・整理、4）卒業研究に関して、一定の規準に則った中間発表会の公開と討論会の義務づけ、一定の基準に則った論文・作品制作及び演奏等、5）学生による授業評価、が実施されている。

社会福祉学科においても、教育上の効果を測定するための方法の有効性について、学科の教員のほとんどは、本学が実施している「学生による授業評価」に積極的に参加し、授業へのフィードバック、授業改善に取り組んできた。

特に専門教育の効果が評価されやすい社会福祉現場実習や、精神保健福祉現場実習に関して、独自に学生のアンケート調査を行い、授業の改善に取り組んでおり、また個々の教員は出席カードの裏に、感想や質問を書かせる等、日常的に教育効果の測定の努力を行っている。

学部としてこれらの組織的な取り組みを総合的に検討する機関として学部 FD 推進委員会を立ち上げ、全学 FD 推進委員会・学部教授会・学科協議会と連携しながら教育効果や達成状況を組織的に測定・把握することに努めている。

3-2-2-1-2　卒業生の進路状況

2006 年度から 2008 年度における就職率及び内定率は下表の通りである。なお、就職率は全卒業生に対する決定・内定者の割合であり、内定率は、就職希望者に対する決定・内定者の割合である。

人間科学部学生の就職率・内定率の推移

2006 年度	男	女	合計
就職率	72.5%	74.4%	74.1%
内定率	88.1%	99.4%	97.2%
2007 年度			
就職率	68.1%	74.9%	73.4%
内定率	95.9%	91.9%	92.7%
2008 年度			
就職率	76.1%	73.3%	73.9%
内定率	94.4%	90.9%	91.7%

（出所：本学就職課）

人間科学部の卒業生のうち、小学校教員免許状取得者は、2007 年度は 50 名、2008 年度は 62 名、2009 年度は 76 名となっている。小学校、中学校、高等学校の教員就任者は 2007 年度 24 名、2008 年度 34 名、2009 年度 31 名で、ここ数年は、少子化の影響で全国的に採用が困難な状況であるにもかかわらず、安定した実績を残している。また、合格できなかった学生も 1 年後は講師経験を経てほとんどが合格をしている。

一般企業に就職する者も毎年 50 名前後の実績があり、就職率は高い。また、毎年若干名ではあるが、公務員になる者や他大学の大学院に進学する者もいる。人間科学研究科への進学者は 2006 年度 2 名、2007 年度 3 名、2008 年度 5 名であるが、他国立大学院に進学する者も毎年数名はいる。

また、国家試験合格者は、社会福祉士と精神保健福祉士がそれぞれ 2007 年度は 37 名（既卒者 10）・16 名（1）、2007 年度は 61 名（12）・8 名（1）、2008 年度は 42 名（14）・10 名（1）となっている。

3-2-2-2　成績評価法

3-2-2-2-1　厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

成績を訂正せざるをえない事案が発生した際は、それぞれの事案に対し訂正理由を付して教授会にて厳正に審議している。また同様に、学生の進級に関わる審議事項については、教授会において慎重に論議されている。

3-2-2-2-2　履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

人間科学部では、「履修規程」第 9 条において、コースごとに学生が各年次において履修可能な単位数の上限及び履修しなければならない単位数の下限を設定している。児童教育学科では、1 年次 43～50 単位、2 年次 33～50 単位、3 年次 33～55 単位、4 年次 22～60 単位、社会福祉学科では、1 年次 39～45 単位、2 年次 39～45 単位、3 年次 32～45 単位、4 年次 14～45 単位と設定している。上限は学習の限界点があるとの配慮からであり、単位の実質化の一つの側面である。

なお、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3 年次転・編入学及び転部学生の場合は、3 年次 60 単位、４年次 52 単位、2 年次転・編入学生の場合は、2 年次 56 単位までが上限である。

3-2-2-2-3　各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学生の質を検証・確保するために、児童教育学科で

は 2 年次までに 57 単位、社会福祉がったでは 59 単位以上を修得できなかった者は、在学期間を 1 年間延長することになっている（履修規程第 12 条)。ただし、3 年次終了時点において卒業に必要とされる総単位数の 4 分の 3 以上を修得、または 4 年次終了時において、卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の 1 年間延長が免除されることになっている（履修規程第 12 条の 2)。

教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、各年次に発行される学生便覧、講義要綱に掲載しており、学生の履修に関する指針となっている。

また、3・4 年次になりゼミナールに所属するようになると、ゼミ担当教員が各学生の学修の相談を行っている。また、教育実習・保育実習に際しては、実習前に必ず修得しなければならない単位を決めているとともに、事前指導を細やかに実施し、実習に臨むに足る能力を備えているかどうかをチェックしている。

学生の学習意欲を刺激する特徴的な仕組みの導入に関しては全学的には懸賞論文、社会福祉士・精神保健福祉士養成協会による学生表彰など学習意欲を促進する懸賞・表彰制度もある。また児童教育学科では、演習Ⅰ・演習Ⅱの指導と卒業研究のまとめの評価として、「卒業論文中間発表会」により卒業直前のチェック機会を設定している。

3-2-2-3 履修指導

3-2-2-3-1　学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われている。『学生便覧』には、学科ごとに、教育目標・カリキュラムの体系・履修上の注意等が詳しく説明されている。

学科の教育課程と開設されている科目、さらに取得できる免許・資格とその科目履修等については、新入生及び在校生に対して、毎年、それぞれ年度初めと年度末に履修説明会を開いている。また、各種の実習・演習・介護等体験については、その科目の意義・内容・履修方法について、その開始前年度あるいは開始直前に説明会を開いて、必要な場合には諸手続の指導やクラスの編成を行っている。

現在は、学生主任がオフィスアワー（週 1 コマ）を実施しており、学生への対応をしている。他の教員のオフィスアワーは、公式には設けられていないが、学術研究所の研究室には、自由に学生が訪ねることができ、その対応については各教員の裁量に委ねられている。

3-2-2-3-2　留年者に対する教育上の措置の適切性

現在では、学科主任や学生主任が履修等の教育上の問題について対応しており、また、教務課・学生課の窓口、さらに演習担当者によって個別に対応している。

学習支援は、学生主任が毎年 2 回長期欠席者を呼び出し、面談指導を行なっており、その際に学習支援を行っている。クラス担当者が学年当たり 2～4 名いるが、特殊な場合を除いて日常的な業務はない。学生が必要に応じて個別に教員に相談をしているのが実情である。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

3-2-2-4-1　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

本学部は、両学科とも免許・資格取得のための養成課程を内包しているため、養成課程の基準改定に伴い恒常的にカリキュラムの検討を繰り返しながら改訂を行ってきており、全体的に見て、これは講義科目・演習科目・実習科目などカリキュラム設計の点から学生の学習の活性化を図るものと言える。あえて学生の学習の活性化への取り組みとして焦点化して行っているものには次の 3 つがある。1）学部として、正規の実習以外に任意の現場体験やボランティア活動を展開することで実践の場での学習を充実させ、講義と実践の結びを強くする「人間科学部コミュニティー・サービス・ラーニング」。2）児童教育学科の学習の総まとめとしての「演習」―卒業論文中間発表会―卒業論文要旨集（デジタル記録集）作成。3）社会福祉学科の社会福祉士国家試験受験希望者に対して実施している、学外でも学習できる e-ラーニング形式の学習。

学部の専任教員数は 37 名であり、規模としても適切なので人間科学部 FD 推進委員会を設置した上で、学部全員での協議を通して取り組んでいる。FD 委員会は 2007 年度後期に制度化され、学部・学科における教育と関わって直面する諸問題への対策を講じていく視点から、関係各部門から上がってくる直面する問題を学部の FD のテーマとして取り扱い、まずは学部における FD 活動として取り組み、必要があればボトムアップ式に学部 FD 推進委員会―全学 FD 推進委員会へと問題と対策を挙げていくシステムとして機能させ始めている。現状はそれぞれの学科協議会の一部に組み込まれて実施され、その点では 1、2 カ月に 1 度の頻度で学科レベルでは議論され、学部レベルでは半年に 1 度程度の頻度で FD に関する協議等が実施されている。

人間科学部では、教員有志による「福岡授業交流研究会」や人間科学部コミュニティー・サービス・ラーニング評価研修会を定期的に開催し、教員の研究発表の場として有効に活用されている。他にも、学科内には部門ごと（保育系、自然系、教育系、芸術系、心理系など）の担当グループがあり、グループ内でカリキ

ュラムや講義内容の意見交換を行っている。

3-2-2-4-2　シラバスの作成と活用状況

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-2-4-3　学生による授業評価の活用状況

学生による授業評価の結果については各教員に報告され､それをどのように評価し利用するかについては、教員の裁量に任されている。学部としては、2007 年度より、学生による授業評価を用いた研修会を実施している。

全学的な取り組みである学生による授業評価の実施とは別に、各教員レベルでも様々な授業評価を実施している。例えば、学生に対して授業終了後に授業に対するアンケートを取り、学生による授業評価の一環として授業改善を図っている。幾つかの授業では、出席カードの裏に、その日の授業終了後に感想を記入させることにより、授業に対する学生の理解度・授業に対する要望などを確認している教員もいる。児童教育学科の卒業論文中間発表会においても、参加者全員からアンケートを取り、ゼミナールに対する授業評価として、各教員に公開している。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

3-2-2-5-1　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

クラスの規模を、小規模（1～30 名)、中規模（31～80 名)、大規模（81 名以上）に分類すると、児童教育学科の提供する専攻科目は、小規模クラスが約 4 割、中規模クラスが約 4 割となっている。社会福祉学科の提供する専攻科目は、小規模クラスが 4 割弱、大規模クラスが 4 割弱となっている。

両学科共に講義形式の授業については、指定の教科書ないし参考書の存在を前提にして、教員の講義を学生が筆記する、という形式が主流である。最近では、ほとんどの教員がレジュメを作成配布し、レジュメに従って講義を進めている。

児童教育学科は保育士及び教員養成を目的とする学科であることから、特に実験・実習を伴うような授業においては、クラスを分割する方法で基本的に少人数による授業の実施を図っている。中でも、演習Ⅰ・Ⅱついては平均 8 名程度、基礎演習・保育総合演習・教職総合演習は 20 名～25 名の少人数による対話討論形式の双方向的学習を実施している。また一方で、講義を中心とする授業等は大教室においても実施している。

社会福祉学科においても､演習では 25 名以下の少人数による対話討論形式の双方向的学習を実施している。社会福祉学科では開設時から 3 年間「専攻科目」のうち、主要な 4 単位科目の 8 つの授業を、学修の集中と効果を図ると共に、将来のセメスター制実施に備え週 2 回講義の形で実施した。しかし、学習効果の点や学生の負担等によって 2004 年度以降は､通年にしている。

3-2-2-5-2　多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

現在、教育情報処理・インターネット技術入門・パソコン技術入門・情報処理応用等が開講されており、学生はマルチメディアの活用に積極的に取り組んでいる。また、近年、マルチメディア教室が充実したことから、マルチメディア教室やパソコン教室等を授業で活用する教員も増えてきた。教材としてもパソコン・インターネットを利用するなど、新しい手法を導入する工夫も見られるようになった。さらに、演習の発表会では、マルチメディアを活用して、プレゼンテーションしようとする学生が多数を占めるようになった。

e-ラーニングの講習や教員のマルチメディアの活用のための情報処理センター職員によるサポート体制が全学的にはとられているが、教育負担の増大の中で有効利用している教員は必ずしも多くはない。

3-2-2-6　3 年卒業の特例

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 5.

学部として取り組んでいる独自の教育方法改善プログラムを核として、それらがカリキュラムの中で有機的に機能するよう、各科目との関係性の整理、連携等、カリキュラム全体としての適正化が推進されること。(大学到達目標 4)

＜効果があがっている事項＞

【児童教育学科】

児童教育学科は、学生は自由に複数の免許・資格を選択取得することができる開放制教員養成校であるが、履修科目登録の上限設定により、在学中に３種以上の免許・資格の取得は非常に困難である。そこで、この上限設定のもとで、保育士資格と小学校・幼稚園教諭一種免許の取得をいくぶん容易にするように、科目の整合性と読み換え及び単位互換認定に配慮したカリキュラムの改善を実施してきた経緯は評価できる。

【社会福祉学科】

2009 年度入学の学生より、保育士の資格取得も可能になったことで、児童福祉領域に関心の高い学生の将来の進路の方向が見えやすくなったことは大きな成果としてあげられる

社会福祉関連の科目に関しては、2009 年度からのシ

ラバスの見直し等もなされ、内容も整理されてきている。

＜改善が必要な事項＞

【児童教育学科】

最近の傾向として、複数の資格・免許を取得する学生が増えてきていることから、免許必修科目の受講生が増加しており、複数クラス編成にせざるをえないため、時間割の作成が困難になってきている。また、複数クラス編成にする際の非常勤講師等の教員の確保にも苦慮するケースが生じている。

履修制限等、単位の実質化をめぐる問題点として、３年次までに卒業に必要な単位のほとんどを修得し、４年次では、演習Ⅱと卒業論文の作成だけに取り組む学生が少なからずいることである。この場合、4 年間の学修の集大成として位置づけられている卒業論文に十分な時間をとり、まとめることができる利点があるが、学生によっては、就職活動等により十分に取り組めない状態も見られる。

演習Ⅰ・Ⅱついては、10 名以下の少人数教育を実施できている点は､授業形態及び授業方法として適切で、児童教育学科の授業形態と授業方法の長所である。しかし当然、学生の希望に偏りがあり、担当教員が限られていることからゼミ配属には細心の注意と調整が必要となる。近年、大きな問題となることはないが、大変苦慮するところである。また、少人数授業とは対照的に、多人数の授業もあり、科目によっては、担当教員の負担に不平等が生じている。

【社会福祉学科】

精神保健福祉関連の科目に関して改善が求められている。

社会福祉士関連のカリキュラム改正、及び保育士課程の新設によって大幅な科目数増で時間割の編成に課題が残ることになった。

『基本科目』群や『技術演習・実習科目』群の基礎教育及び技能修得の科目では、可能な限り少人数での授業形態を目指しているが、教員の授業負担の問題が残っている。

「社会福祉援助技術現場実習」､「精神保健福祉援助技術実習」では、実習先の実習指導者と実習内容・方法及びその事前指導等に関する協議の十分な時間が取れていない課題がある。

学部到達目標 6.

全学的にあるいは学部内で取り組まれている各種 FD 活動に参画しその結果を自己の教育･研究に常態的にフィードバックしていること。（大学到達目標 5）

＜効果があがっている事項＞

【児童教育学科】

2004 年に続き 2006 年にも、幼稚園園長との交流会を実施し、情報交換だけでなく、大学での教育のあり方の点検をし、今後の授業に反映できている。同様に 2005 年には保育園園長との交流会の実施も実施した。

FD 活動に対する組織的取り組み状況に関しては、これまでの会議システムの機能を生かしながら、新たに立ち上がった全学FD推進D委員会のシステムとの整合性を取りながら活動が活発化している。今後ますます可能性の広がるシステムとして評価できる。

【社会福祉学科】

全学による学生評価に関しては全員の教員が参加している点は評価できる。

＜改善が必要な事項＞

【児童教育学科】

現状のシラバスは毎回の授業の内容を示すスペースも用意されているもの、それらが充分に活用されているとは言えず、シラバスの一部には、学生にとって授業の内容や進行状況の把握が難しいものもあり、各シラバスにおいてその記載内容の標準化がさらに望まれる。

学生による授業評価は全員に課せられているが、調査結果の利用法は教員に任されていることから、十分に活用されていない可能性が残る。

【社会福祉学科】

自主的な FD 活動への参加にまでは至っていない教員がほとんどなので参加を促していく必要がある。

改善方策

学部到達目標 5.

学部として取り組んでいる独自の教育方法改善プログラムを核として、それらがカリキュラムの中で有機的に機能するよう、各科目との関係性の整理、連携等、カリキュラム全体としての適正化が推進されること。（大学到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

【児童教育学科】

特になし

【社会福祉学科】

保育士課程が新設されたことで、児童教育学科の教員との協力関係が強くなった点は、今後の児童福祉の充実を図っていく。

『基本科目』群や『技術演習・実習科目』群の少人数での授業形態について、講義・演習の開設基準について検討作業が進められている。保育士実習の準備作業も含め社会福祉援助技術現場実習、精神保健福祉援助技術実習の指導体制について、実習助手の職務内容の検討も含めて、改善作業を進める。

＜問題点の改善方法＞

【児童教育学科】

在学中に３種以上の免許・資格の取得は非常に困難であるが、むしろ今後は、学生の志向性をはっきりさせて、主免・副免といった考え方に基づく履修を検討すべきであろう。学部の将来計画においても、そうしたコース制が具体的な検討課題となっている。この作業を進め、カリキュラムへ反映させることによって、過密になり過ぎている時間割を解消し、単位の実質化に求められる自習時間の確保などを進めたい。

【社会福祉学科】

改善が求められている精神保健福祉関連の科目に関しては 2009 年度中に改正が実施される予定である。B2 学生にとっては、選択肢も増え充実したカリキュラムになっているのだが、担当する専任教員の負担が増大している点は、学部再編、学生定員数の見直し等をしていくことが必要である。

一層の充実をしてくためには、演習、実習担当教員の増員を行う。

学部到達目標 6.

全学的にあるいは学部内で取り組まれている各種 FD 活動に参画しその結果を自己の教育・研究に常態的にフィードバックしていること。（大学到達目標 5）

＜長所の伸長方法＞

【児童教育学科】

幼稚園園長との交流会、保育園園長との交流会は、今後も引き続き隔年で開催する。

FD 活動に対する組織的取り組み状況については、様々に実施されているＦＤ活動への機能充実を図るためには、各教員の意識を高めると同時に、ＦＤ活動の質を高め、組織的な取り組みの成果を組織構成員がそれぞれに感じられるようにしなければならない。児童教育学科と社会福祉学科の周辺を眺めたところでは、各学科協議会や人間科学部教授会での協議だけで成果をあげるのではなく、各種研究会や免許・資格に関する勉強会などまでも含めて、学部・学科の教育活動の各部門の運営に携わる教員によって横断的に各種のプロジェクト委員会が組織され、そこでの情報が FD のための会議に持ち込める環境づくりが必要である。2007 年に、免許・資格に関する検討委員会、学部学科の将来構想の検討委員会など、各種委員会を設置し、学部としての課題に取り組む体制作りができてきている。児童教育学科内の保育士養成、幼稚園教員養成、小学校教員養成の課題についても、教員間の意思疎通や問題解決に取り組む、体制作りも始められている。今後は、これらの組織を運営のための組織としてだけでなく、FD 活動へも展開していく組織として、現実の FD 活動の運営を通して位置づけなおしていく。拡充された FD 委員会組織なども活用しながら、学科として積極的に FD 活動に取り組む予定である。今期の学科としての FD 会議のテーマには「学部内共通科目の検討」、「総合演習・演習・教職実践演習の位置づけの検討」、「高・大の接続問題」、「基礎教育の点検・評価」、「成績評価基準の厳格化」、「各年次・卒業時の学生の質の保障」、「学生による授業評価の方法」などが予定されている。これらをテーマとする FD 会議の定期的な開催と成果の蓄積が、現時点で力点を置くべき改善方策と認識している。

【社会福祉学科】

既に自主的な FD 委員会は存在するのだから、その点ではうまく機能するように宣伝、情報提供をより一層していく必要がある。

＜問題点の改善方法＞

【児童教育学科】

保育士養成課程では、全国保育士養成協議会のモデルシラバスに準じ、これを参考としながら、保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づく、授業を展開することが求められている。責任を持って質の高い保育者及び教員の養成を行うために、これらのモデルシラバスを参考にする。

学生による授業評価の利用や「福岡授業研究交流会」などの有志の研究会は、基本的には教員の自発的な意思による研究会のスタイルを維持することが望ましいが、当然一方で、全学 FD 推進委員会、学部 FD 推進委員会等との連携で組織的に教育効果やその測定について問題を提起し、共通理解進める現在の方向性を、さらに発展させていきたい。例えば学生による授業評価の活用状況については、調査結果をどのように授業改善に生かすのかその方針を学部・学科として明確にする。学生に還元すべき情報を開示する方法も導入する。

【社会福祉学科】

全学で実施されている学生による授業評価のように学部の FD 委員会も半ば強制的に参加を促すような働きかけも必要と考える。

3-2-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-2-3-1　国内外との教育研究交流

3-2-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

これまで児童教育学科では研究交流事業に教員各位が自発的に取り組み、講演会やシンポジウムを企画・提供してきた。また社会福祉学科では2007年度に「海外実習」の授業でオーストラリアでのソーシャルワーク実習を初めて実施した。宗教部が主催しているフィリピンでのボランティア体験活動には、人間科学部から2006年度に2名、2007年度に4名、2008年度に5名が参加し国際交流が始まっている。

3-2-3-1-2　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(I)教員による国際交流

本学部の教員について、国際レベルの教育・研究交流を緊密化させる適切な措置として以下が挙げられる。

(1)海外からの教員の受け入れ、海外への派遣

主に本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流を深めるために、教員を、交換教授・研究員さらには非常勤講師として海外から招聘あるいは海外へ派遣している。申請に応じて客員研究員も受け入れている本学部における実績は以下のとおりである。

年度	交換教授・交換研究員・客員研究員	
	派遣	受け入れ
1982	－	交換教授１名 米国・ベイラー大学
1985	交換教授１名 米国・ベイラー大学	－
1993	交換教授１名 中国・吉林大学	－
1995	交換研究員１名 中国・吉林大学	－
1996	交換研究員１名 中国・吉林大学	－
1997	－	客員研究員１名 台湾・旗山国民中学
1998	－	客員研究員１名 韓国・慶星大学
1999	交換教授１名 中国・吉林大学	－
2000	交換研究員１名 中国・吉林大学	－
	交換教授１名	
	米国・ベイラー大学	
2001	－	客員研究員１名 中国・吉林大学
2006	－	交換教授１名 韓国・慶星大学
2007	交換教授１名 中国・吉林大学	－

（出所：本学国際センター）

(2)在外研究制度

本学学術研究所の「在外研究」制度を利用し、日本人教員も、毎年2～4名が1年間または半年間海外で研究を行っている。本学部における2005年度以降の在外研究の実績は以下のとおりである。

開始年度	在学研究	
2005	１名	短期：フランス（Paul Sabatier、フランス国立化学センター）
2006	１名	短期：米国 （ウィリアム・ジェウェル大学）
2007	１名	長期：イギリス（リーズ大学）
2008	２名	長期：米国（スタンフォード大学）
		短期：スイス （IBMチューリッヒ研究所）

（出所：本学『学術研究所報』各年度；大学名は各教員より）

(3)留学生別科での講義

本学留学生別科において、本学部教員は毎年度「日本の自然界」を担当し、本学国際教育の一翼を担っている。

(II)学生による国際交流

本学部生の過去５年間の海外派遣留学制度（＝競争選抜を伴う制度）、短期語学研修の参加実績は以下の表のとおりである。

開始年度	2005	2006	2007	2008	2009
海外派遣留学	０名	２名	２名	３名	１名
短期語学研修	８名	10名	６名	５名	未定

（出所：本学国際センター）

3-2-3-1-3　国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

国内の大学との組織的な教育･研究交流については、学部として同種・同規模の組織との交流相手校を見つけ、教育･研究交流協定を締結するには至っていない。

教員個人が研究目的に適った研究組織にそれぞれ複数加入し、全国的・国際的な交流を行い、そこから当面は学科レベルでの交流を模索している段階にあるといえる。

児童教育学科では、2006 年度後期には、慶星大学より幼児教育を専門分野とする研究者を受け入れ、2007 年 11 月にはイギリス教育･研究所研究員を招きシンポジウムを開催し、2008 年７月には台北市立教育大学より研究者を招き学術講演会を行った。いずれも、貴重な機会とすることができた。

社会福祉学科では 2006 年度より九州地区の社会福祉学科設置の大学とのソーシャルワーク演習教育の研究交流を進めてきている。2008 年度は、西南学院大学が主催者となり本学で研修会を実施した。また 2007 年度に。山口県立大社会福祉学部の学部長を招き交流を実施した。

点検評価

学部到達目標 7.

国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

＜効果があがっている事項＞

【児童教育学科】

教員は、在外研究・国内研究を利用して、毎年、欧米･オーストラリア･中国等で研究に取り組んでいる。2005 年度から 2008 年度の 4 年間については、スイスの研究機関で述べ２名の教員が研究に従事し、１名がドイツを中心に研究活動を行っている。2009 年度には新たに１名が中国で研究活動に従事している。国際的な学会・シンポジウムの運営、海外の学会の役員になるなど、国際交流の推進に積極的に取り組んでいる教員もいる。

【社会福祉学科】

2007 年度に初めて、オーストラリアでの海外実習を行ったことは評価できる。

教員の個人的な研究交流は実施されているのは評価できる。

＜改善が必要な事項＞

【児童教育学科】

外国人教員の受け入れについては、これまでは兼担の外国人教員が「外国語コミュニケーション」､演習Ⅰ、Ⅱを担当してきたが、その教員の転出により、外国人教員の不在の状況となった。国際化の視点では今後の人事上の対策が必要な状況となった。

教育・研究及びその成果の外部発信の状況については、グローバル化の時代にあって、本科の国際的交流の促進は年々研究・教育上重要になっているが、本学科における国際交流や内外への発信のレベルはまだ部分的である。

【社会福祉学科】

アジア地区での学生負担の費用が少ない実習の場の確保が求められている。

上記の成果を学科、大学間レベルに持っていく必要がある。

改善方策

学部到達目標 7.

国内外の大学・機関と教育・研究交流を行って、学生・教員の国際理解や国際貢献を強め、教育・研究の質を高めていること。（大学到達目標 6）

＜長所の伸長方法＞

【児童教育学科】

今後、個人またはグループレベルだけでなく、学部学科として、より積極的な国際交流の取り組みの実施が必要とされている。基本的な方針作成をするとともに、具体的には韓国慶星大学や台湾台北市立大学との教育学科学生・教員との相互交流、教育実習（海外教育実習）の検討、交換留学、宗教部の海外ボランティアへの学生の参加を促して行く。

国際レベルでの教育･研究交流を緊密化させるため、個人またはグループでの国際レベルの教育・研究交流をバックアップするために、国際センターとのより緊密な関係を樹立する。また近年、続いている毎年１回の学部主催の学術研究会を国際的な観点から利用できるようにする。

【社会福祉学科】

これまで実施してきた学生の留学、国際ボランティア活動、教員個人の海外活動や研修などを生かして、発展させる。

これまで実施してきた学生の留学、国際ボランティア活動、教員個人の海外活動や研修などの情報を収集して整理し、委員会を立ち上げてこの問題を具体的に発展させる。

＜問題点の改善方法＞

【児童教育学科】

外国人教員の受け入れについては、現在、学部・学科改組の問題も含め検討中である、人事計画を策定し教員の公募の際に、外国人教員も含め、採用の機会を利用したい。

教育・研究及びその成果の外部発信に関しては、当面は、専門領域の教育・保育の分野を中心にして、韓国慶星大学や台湾台北市立大学の他、新たに海外の大学と研究教育での国際間交流を図る計画を策定する。

【社会福祉学科】

実習担当の教員が個人的にやるようなやり方から学

科全体の課題としてこの問題を進展させる組織的な検討委員会を立ち上げる。
　人間科学部レベルで、この件に関して検討をする委員会の立ち上げをして、具体的な活動を進める。

3-3　博士課程の教育内容・方法
人間科学研究科

【研究科到達目標】

3-3-1　教育課程等

1. 専任教員と講義科目を増やし、研究ニーズの多様化に応えること。(大学院到達目標 1)

2. 履修形態を多様化し、様々な勉学機会を提供すること。(大学院到達目標 1)

3-3-2　教育方法等

3.授業評価を定着化し、これをもとにカリキュラム改善を行うこと。(大学院到達目標 2)

4. 複数指導教員制度を設置し、研究指導の充実を図ること。

3-3-3　国内外の教育研究交流

5. 従来実施してきた研究交流実績のある研究科を中心に、国際的な大学院研究科交流協定を結ぶこと。(大学院到達目標 3)

6. 連合大学院等における研究科間の研究・教育交流を定着させること。(大学院到達目標 3)

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

7. 芸術分野や社会人学生について、博士前期課程の修了要件を多様化すること。(大学院到達目標 4)

8. 博士学位授与の前提となる研究業績基準を定め、博士の学位取得を推進すること。

3-3-1 教育課程等

現状説明

3-3-1-1　大学院研究科の教育課程

3-3-1-1-1　大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第 3 条第 1 項、同第 4 条第 1 項との関連

本研究科の理念は、本学の基本理念であるキリスト教主義に基づく人間愛であり、その目的は、教育・心理・福祉等の分野で、現代社会の人間に関わる諸問題に取り組むことのできる、総合的判断力を要する高度専門職業人、及び先進的かつ総合的な課題の研究者養成にある。

これらの目的達成のため、本研究科博士前期課程では、基礎科目「人間科学特論Ⅰ」「人間科学特論Ⅱ」の 2 科目各 2 単位（オムニバス形式)、展開科目 26 科目各 2 単位、特殊研究「人間科学演習」(8 単位）を設置した。

博士前期課程の卒業要件は、指導教授の特殊研究(演習）8 単位及び基礎科目 4 単位を取得し、その他の展開科目を 18 単位の合計 30 単位を取得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格することである。

特に高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うものとして、幼稚園教諭専修免許・小学校教諭専修免許・高等学校教諭専修免許（福祉）などの免許状や、学校心理士（補）資格取得に必要な科目を展開科目の中に含むようにしている。

これらの科目や研究指導を通して、学校教育法第 65 条に定めた、教育・心理・福祉分野などの高度の専門性をもつ職業人や、深い学識や能力ある人を育て博士後期課程進学者などを育成してきた。

博士後期課程では、教育や福祉の現場等での実践・研究を生かす論文作成指導を可能とするために、人間科学研究指導 12 単位のみを必修とし、現場等の状況に応じて弾力的に運用できる指導体制を取っている。

3-3-1-1-2　「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な高度の研究能力を養う」という修士課程の目的への整合性

本研究科では、入試で合格した学生が入学前に指導教授を決定し、入学直後から研究活動がスムースになされるようにしている。入学後、学生は指導教授の展開科目（「特論」）と人間科学演習を必ず受講し、修士論文作成に向けて専攻分野の指導を受ける。また、本研究科は論文指導において複数指導教授制を実施し、副指導教授を認めている。これは学際的な領域に及ぶ、広く高度な学識と専門性を培うためである。

研究能力育成に関しては、修士論文作成の過程で行う「修士論文構想発表会」「修士論文中間発表会」「修士論文最終発表会」の三つの発表会がある。この発表会は、研究科の教員・院生が参加し、多様な視点からアドバイス・討議がなされ、院生の論文作成や研究発表能力の育成に資するものとなっている。

3-3-1-1-3　「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

本研究科博士後期課程は2007年4月に課程変さらにより開設され、完成年度に達してはいない。しかし、博士課程開設以前の修士課程及び博士前期課程の修了者の進路は、全員が教育・福祉（保健医療を含む）関

係の専門職に従事したか、または進学者であり、本研究科は上記目的に対し、当初の予想以上の成果を上げている。

博士後期課程は、2007 年 4 月から新たに発足し、ここでは12名の担当教員から1名を指導教授として選択させ、「人間科学研究指導」を 3 年間受講させることにしている。博士後期課程では、教育や福祉の現場等での実践・研究を生かす論文作成指導を可能とするために、人間科学研究指導 12 単位のみを必修とし、現場等の状況に応じて弾力的に運用できるカリキュラム編成としている。

3-3-1-1-4 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は、人間科学部児童教育学科及び人間科学部社会福祉学科を基礎学部とする大学院である。

博士前期課程では、児童教育学科と社会福祉学科における教育を基礎に、基礎科目「人間科学特論Ⅰ」で、教育学・社会福祉学及び両学科に共通する教科である心理学の考え方を幅広く学び、さらに基礎科目「人間科学特論 II」で人間と生命に関する倫理的課題や哲学的課題について学んでいる。

また、博士前期課程では、教育学・社会福祉学・心理学の 3 領域に関連する 26 科目の展開科目を通して、学部で得た知識に関連した新たな学術理論とその応用を中心にした諸科目を学ぶことができる。

学部の教育内容を前提にして、大学院では研究分野の拡大、及び研究方法と理論を確立させるための教育内容を創造しており、教員も学部と大学院の両方を担当していることからも、相互の教育内容は、連続制及び一貫制を保っている。

3-3-1-1-5　修士（博士前期）課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性および両者の関係

博士前期課程においては、教育学、社会福祉学に共通する心理学の基礎科目、及びそれぞれの分野の応用科目を履修させることに重点を置き、博士後期課程においては、研究活動を中心とする教育を展開し、継続的かつ効果的な教育課程を編成している。

博士前期課程において、研究科独自に実施している研究支援体制として、①複数指導教授制（指導教授のもとに副指導教授を認める）と、②研究科スタッフ全員参加による修士論文構想発表会・修士論文中間発表会・修士論文最終発表会による指導、の 2 つの方法を併用して、修士論文作成やプレゼンテーション能力の育成をはかり、学生への研究支援体勢の強化を図っている。

博士後期課程では、「人間科学研究指導」を受講して、指導教授による詳細な研究指導を受けることができるようにしている。

また、修士論文構想発表会などの発表機会に、博士後期課程在学者も博士論文構想等の発表を行い、研究科教員全員が研究内容を把握して、多方面から研究上のアドバイスを受けることができるようにしている。

3-3-1-1-6　博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本学ではこの制度を導入していないので該当しない。

3-3-1-1-7 博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科では、博士前期課程で専門科目と基礎的科目を通して豊かな学識を養い、修士論文作成を通じて自律的研究者となる研究方法を学び、博士後期課程で教育現場や社会福祉現場などでの調査・研究を実施して研究論文作成を行い、自立した研究者として博士論文を提出できるように教育システム・プロセスを整備している。

3-3-1-2　授業形態と単位の関係

3-3-1-2-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

大学院博士前期課程の学生は基礎科目 2 科目 4 単位と演習 8 単位を必修とし、展開科目 18 単位以上を選択履修する必要がある。

基礎科目の人間科学特論Ⅰでは教育学・社会福祉学・心理学の 3 分野から各 1 名、人間科学特論Ⅱでは、生命倫理と教育哲学の分野から各 1 名が、それぞれオムニバス形式授業を実施している。授業は半期 15 回をそれぞれ均分して実施している。基礎科目は必修であり、人間科学の総合的意義や人間科学の倫理的基盤を院生どうしで共有し研究科のアイデンティティを確立する上で効果を発揮している。

展開科目の授業形態は講義・論文講読・実技・発表・討論などの多様な形式で実施されており、事前の準備や復習、評価の方法などについては、シラバス等であらかじめ明示している。

特殊研究（演習）は指導教授により開講され、論文作成に必要な指導などを中心に実施されている。なお、副指導教授による研究指導は正規の授業外で、自主演習形式で実施されている。時間や回数による制約はないものの、現状では演習並みの回数を副指導教授が行っている。

博士後期課程では、授業科目として「人間科学研究指導」を 3 年間 12 単位開講し、博士論文等の作成指導に当たっている。指導は、概ね年間 30 回（1 回 90 分）の授業形態とすることが多いが、海外調査や現場実習などで授業出席困難な場合には、メール等で毎週報告し指導を受け、報告書を提出すること等で、授業を代替できるようにしている

3-3-1-3　単位互換、単位認定等

3-3-1-3-1　国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既習得単位認定の適切性（大学院設置基準第 15 条）

人間科学研究科では、博士前期課程の院生は、本学の経済学研究科を除く他研究科の授業科目から、演習担当教員及び当該授業科目教員の許可を得て履修し､8 単位以内に限り修了要件単位として 30 単位のうちに含めることができる制度としている。

学院全体として、2009 年度から九州大学、福岡県立福岡女子大学、福岡工業大学との間で、大学院の単位互換制度の実施を開始したことにより、本研究科学生もそれらの大学院で所定の単位を修得すれば、8 単位までを単位認定できることとなった。

外国の大学院との単位互換は行っていないが、海外の大学、大学院に留学した本研究科の大学院生については、学部の「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」が準用され、10 単位まで単位換算が許されている。しかし、外国の大学院との交流協定に基づく単位互換の制度は、まだ開拓されていない。

入学前に科目等履修生として承認を得て、本専攻の博士前期課程において学修し授業科目の試験に合格した単位は、入学後 8 単位まで博士前期課程の修了要件単位として認められる。

3-3-1-4　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

3-3-1-4-1 社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

過去 5 年間の人間科学研究科博士前期課程の社会人の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	6	6	2	3	8
合格者	2	4	1	0	5
入学者	2	4	1	0	5

過去 5 年間の人間科学研究科博士前期課程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	0	0	0	2	0
合格者	0	0	0	0	0
入学者	0	0	0	0	0

過去 5 年間の人間科学研究科博士後期程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	－	－	0	0	0
合格者	－	－	0	0	0
入学者	－	－	0	0	0

本研究科は社会人院生の比率が大きく、昼・夜間開講の教育課程としている。社会人院生の受講の便を優先的に配慮し、調整が取れない場合には、同一科目を同一担当者によって週 2 回別時間帯で開講することもある。

外国人受け入れについては、受験者はあるものの合格者はまだおらず、現在のところ教育上の特別な配慮は検討していない。交換留学生を受け入れる制度は今のところない。

点検評価

研究科到達目標 1.

専任教員と講義科目を増やし、研究ニーズの多様化に応えること。（大学院到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

人間科学研究科は専門分野が多岐にわたるため、博士前期課程で多数の展開科目を開講して、多様な研究ニーズにある程度応えている。また、副指導教授制度を設けている

＜改善が必要な事項＞

博士前期課程に多数の展開科目はあるものの、教育・心理・福祉の各分野別にみると、福祉系の展開科目が不足している。また、博士前期課程の特殊研究（人間科学演習）の担当者では、進学ニーズの高い幼児教育分野や社会福祉分野の担当教員が不足している。また、非常勤講師に頼る科目では、隔年的に開講する場合が多いことも課題である。

博士後期課程でも、進学ニーズの高い、心理学・幼児教育学・社会福祉学関連分野の担当教員が不足している。副指導教授制度は設けているが、副指導教授が無報酬で指導しているのが現状である。

研究科到達目標 2.
**　履修形態を多様化し、様々な勉学機会を提供すること。（大学院到達目標 1）**
＜効果があがっている事項＞
　社会人のために昼夜開講制度を設けて、時間的制約に対応している。
＜改善が必要な事項＞
　昼夜開講制度のため、教員の研究時間の確保が困難になっている。
　履修形態の多様化がほとんど進んでおらず、また、他大学間の単位互換・認定制度もまだ制度化されていない。

改善方策
研究科到達目標 1.
**　専任教員と講義科目を増やし、研究ニーズの多様化に応えること。（大学院到達目標 1）**
＜長所の伸長方法＞
　博士前期課程で多数の科目が開講できているが、さらに、若手の準教授や講師でも十分な研究業績があれば、大学院講義や演習を担当できるように、制度改正を進める。
＜問題点の改善方法＞
　福祉分野及び心理学分野の研究指導教員不足を補うために、大学院担当資格のある教授の採用等を進める。心理学分野では、学科新設計画に伴う新教員採用時に、大学院担当教員有資格者数を確保する。
　副指導教授制度を大学院全体の制度として定着し、しかるべき費用を支給できるようにする。

研究科到達目標 2.
**　履修形態を多様化し、様々な勉学機会を提供すること。（大学院到達目標 1）**
＜長所の伸長方法＞
　昼夜開講制度を維持・強化し、充実できるように改善する。
＜問題点の改善方法＞
　履修形態の多様化に伴う講義担当教員の負担軽減のために、大学院の TA や RA などの補助的スタッフを採用できるようにする。
　他大学院との単位互換のために、まず、2009 年度開設の福岡工業大学・福岡女子大学・九州大学・西南学院大学の 4 大学大学院連携のコンソーシアムプログラム（単位互換制度）での単位互換の定着化を図る。
　社会人の履修について、長期履修制度を取り入れる。また、学部 4 年生の履修を認め、博士前期課程 1 年修了課程の導入を検討する。

3-3-2 教育方法等

現状説明

3-3-2-1　教育効果の測定

3-3-2-1-1 教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教員による教育効果の測定は、原則として通年１回の成績評価で行われている。授業科目の教育効果、目標達成度及びそれらの測定方法については担当教員に委ねられており、その基準と評価方法は各教員がシラバスで院生に示している。また、院生による授業評価アンケートにより、教育効果を測定することが決まっている。だが、学生による授業評価は、受講者数が少ないので、現在のところ、研究科長がその結果を踏まえ、必要に応じて対応している。

修士論文最終発表会と修士論文審査において、教育・研究指導上の効果を教員は理解している。また、これらの教育・研究指導上の効果は、最終的には院生の卒業後の進路にあらわれており、研究科の存在意義を明らかに示す成果となっている。

なお､博士後期課程は､完成年度に達していないが、人間科学研究論集の投稿論文や中間発表会で、効果を間接的に知ることができる。

3-3-2-2　成績評価法

3-3-2-2-1 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価の基準は、「人間科学研究科の成績評価は、期末試験・レポート・授業への取り組み（担当報告、討論参加など)・受講態度などにより、総合的に評価するものとする。各評価要素のウェイトは、各開講科目の多様な内容を尊重し、各開講科目（または科目担当者）ごとにあらかじめ明示するものとする」としている。

また、年３回実施している修士論文関連発表会は、学生の資質向上の状況を検証できる機会でもある。

3-3-2-3　研究指導等

3-3-2-3-1　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

院生の教育・研究指導の責任は基本的に専修科目の担当教員（演習指導教授）が責任を持つことになっており、学生は、2 年間の学習計画全般においてその指導に従うものとしている。

博士前期課程では、人間科学に関する多様な分野の講義を受講し、修士論文の作成では、人間科学演習を通して、指導教授により細部にわたる研究指導が受けられるようにしている。また、修士論文作成では、研究科全教員参加による修士論文構想発表会・修士論文中間発表会・修士論文最終発表会を通して、指導教授以外の研究科教員のアドバイスを受けられるようにしている。

3-3-2-3-2 学生に対する履修指導の適切性

入学時に、新入学生と研究科教授が一堂に会して、「大学院学生便覧」､「講義要綱」等を配布して、それぞれの科目や演習について説明し、教員の全員で学生の相談を受けながら、履修指導をしている。また、教職科目の履修についても同日に履修指導を実施している。

このほか、大学院受験前に指導を希望する教員と志願書提出前に面談することを奨励しており、事前に入学後に必要な履修等の知識を与えるようにしている。

学生が演習を中心とした授業を通して、最大の目標である学位論文を完成させるために、また教員が学生の研究の進展を把握する必要上、両年度にわたって、指導教授の演習を必ず受講するよう指導している。

3-3-2-3-3　指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員の個別的な研究指導は、主として指導を受ける学生だけから成る週１回の「演習」の時間を通じて行われている。課題の選定から資料の収集、論文の作成についてまで、演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に相談に応えている。

学生は、指導教授のほか、必要に応じて副指導教授を選ぶことができる。副指導教授の選定には、指導教授と副指導教授予定者の了解をとる必要がある。この場合、学生に対する教育・研究指導の責任は指導教授にあり、副指導教授は、指導教授との協議のもとで、学生の指導に当たっている。

博士後期課程は指導教授を中心として研究指導を受け、学生は人間科学研究紀要に論文を掲載することができる。指導教授はこれらの論文作成等を指導し、最終的には博士論文の作成まで指導する。また、副指導教授制度は設けてはいないが、指導教授の判断で、必要に応じて指導教授以外の教授からも実質的な研究指導が受けられるようにしている。

人間科学研究科では､研究や発表（論文や学会発表）に伴う人権上や研究倫理上の問題を防ぎ、円滑な研究を遂行することが必要である。そのために､「人間科学研究科研究倫理委員会」を設置できるよう内規で規定している。

また、研究テーマの変更を望む学生には、これに対応している。

3-3-2-4　「連携大学院」における研究指導等

本項目は大学院総論で記述する。

3-3-2-5　教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

3-3-2-5-1 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

大学院全体の FD 委員会及び人間科学部の FD 委員会が組織されており、これらの委員会で提案された事項について、人間科学研究科委員会で審議や取り組みを行っている。

具体的には 2007 年度から、全院生対象に記述形式の授業評価調査を実施している。

また、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みとしては、本学大学院全体で構成する点検評価委員会が設置されている。

3-3-2-5-2　シラバスの作成と活用状況

講義要綱は、各科目について、「担当教員」、「単位数」、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に記した「講義の概要」、「テキスト、参考書等」、「成績評価の基準と方法」、「履修上の注意」を記載している。受講生は、この「講義要綱」によって、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に知ることができる。

講義要領は基本的には各担当教員の教育・研究指導に関する独自の方針・計画に基づいて作成されているが、受講予定学生の研究の動向をも念頭に置いて、教育効果がより上がるものを作成している。

講義などはシラバスに従って実施するが、受講院生の実力や研究分野に合わせて、弾力的に運用し効果を上げている。また、院生の受講計画を決める上で有効な情報源として活用している。

3-3-2-5-3 学生による授業評価の活用状況

授業評価は 2007 年度に導入された。授業評価によって教育・研究指導上の課題が指摘された場合には、研究科長が教員と懇談するなどの方法で、課題の解決を図っている。

点検評価

研究科到達目標 3.

授業評価を定着化し、これをもとにカリキュラム改善を行うこと。（大学院到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

院生による授業評価により、教育・研究指導上の課題がある場合には、これを課題解決のための改善を、各教員が実施している。

＜改善が必要な事項＞

授業評価などで、研究上必要とされる授業科目と授業内容への希望などについて尋ねる項目が必要である。

研究科到達目標 4.

複数指導教員制度を設置し、研究指導の充実を図ること。

＜効果があがっている事項＞

院生が希望した場合、副指導教授をつけることができるようにしている。

＜改善が必要な事項＞

副指導教員制度が大学院規程上明確でなく、自主ゼミ的な運用しかできない。このため、院生側の副指導教授の希望に十分に応えきれないことも生じている。

改善方策

研究科到達目標 3.

授業評価を定着化し、これをもとにカリキュラム改善を行うこと。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

授業評価で自由な記載ができることが効果を上げているが、将来必要なカリキュラム内容の調査も加える。

＜問題点の改善方法＞

カリキュラムへの希望をまとめて、必要な科目の開設を行う。

研究科到達目標 4.

複数指導教員制度を設置し、研究指導の充実を図ること。

＜長所の伸長方法＞

副指導教授制度を博士後期課程にも必要に応じ設置する。

＜問題点の改善方法＞

副指導教授の研究指導の時間的・経済的負担を軽減し、研究指導方法の一部として定着できるよう規定上の制度化を図る。

3-3-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-3-3-1　国内外との教育研究交流

3-3-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

研究科独自の国際化への対応と国際交流推進に関する基本方針を立案したものはない。ただ各教員が個人的に海外の研究者との交流、国際機関での活動を行っている。これらは学部を中心に実施されており、台北師範大学･慶星大学校などとの研究発表等を実施した。

点検評価

研究科到達目標 5.

従来実施してきた研究交流実績のある研究科を中心に、国際的な大学院研究科交流協定を結ぶこと。（大学院到達目標 3）

＜効果のあがっている事項＞

台北師範大学や慶星大学校をはじめとする教員との研究発表交流や在外研究先の研究紹介など、学部を中心とした交流はある。

＜改善が必要な事項＞

学部や教員個人としての取り組みはあるが、研究科としては国際的教育・研究交流に取り組んでいない。

研究科到達目標 6.

連合大学院等における研究科間の研究・教育交流を定着させること。（大学院到達目標 3）

＜効果のあがっている事項＞

九州大学・福岡女子大学及び本学の 3 大学連携で開設した九州大学大学院統合新領域学府オートモーティブサイエンス専攻人間科学分野のスタッフに参加している。また福岡工業大学・九州大学・福岡女子大学・西南学院大学の 4 大学大学院連携コンソーシアムプログラムに、環境教育を中心に参画している。

＜改善が必要な事項＞

2009 年度に開設したばかりで、研究・教育上の交流成果は十分ではない。

改善方策

研究科到達目標 5.

従来実施してきた研究交流実績のある研究科を中心に、国際的な大学院研究科交流協定を結ぶこと。

＜長所の伸長方法＞

教員が個人的に培ってきた研究交流の成果を、研究科同士の教育・研究交流へと発展させる。

＜問題点の改善方法＞

国際的な研究科同士の研究・交流機会を増やし、研究科間の交流協定の締結を実施する。

研究科到達目標 6.

連合大学院等における研究科間の研究・教育交流を定着させること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

3 大学連携や 4 大学連携を利用し、共同研究や教育連携の実績を積む。

＜問題点の改善方法＞

3 大学連携・4 大学連携を利用した、教育・研究交流の機会を定着化する。

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

現状説明

3-3-4-1　学位授与

3-3-4-1-1 修士・博士・専門職学位の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去４年間の人間科学研究科博士前期課程入学者と修了者は以下のとおりである。

年度／学生種別	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	9	7	3	3	22
修了者	0	8	7	3	18

*修了者は２年前の入学者。

過去４年間の人間科学研究科博士後期課程の入学者は以下のとおりである。

年度／学生種別	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	－	－	2	2	4

修士の学位は、2006 年度に最初の授与を行い、博士前期課程２年在籍者９名のうち８名に授与し１名は留年した。2007 年度は博士前期課程２年（留年者含む）在籍者８名のうち７名に修士の学位を授与し、１名は中途退学した。2008 年度は博士前期課程２年在籍者３名中３名に修士の学位を授与した。３年間で修士学位取得者 18 名、中途退学者１名で、在籍者の修士学位取得率は 94%を上回った。

博士の学位は 2007 年度に博士課程を開設したばかりであり、授与該当者はいない。

修士の学位は博士前期課程に２年以上在籍し、基礎科目４単位と演習８単位を含む 30 単位以上を修得し、修士論文審査は、西南学院大学学位規則に基づき、研究科委員会から選出された３名以上よりなる審査委員会において審査を行い、かつ研究科所属教員で構成される研究科委員会で 2/3 以上の出席で過半数の賛成をもって修士学位授与を決定している。なお、修士論文はその形式等の規定が修士論文作成要領で定められ、要領の規定に沿わない論文は受理されない。

修士の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性については、入学者のほぼ全員が、優秀な成績で卒業しており、卒業後の進路もほぼ希望どおりであるので、演習担当教授による現在の個別指導方法は十分な成果を上げていると考える。

3-3-4-1-2　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

人間科学研究科の修了論文は、演習指導教授を主査、これ以外の２名の教員を副査に、口頭試問によって審査すると、「人間科学研究科委員会」に審査報告書を提出、これを審議している。

修士学位審査では、事前に研究科教員と院生に公開される論文発表会を実施し、学位審査の透明性と客観性を間接的に支えるようにしている。

博士学位論文審査は、まだ事例はないが、現在、人間科学研究科学位申請に関する取扱細則を審議中である。そのなかで申請論文の事前審査、学位論文審査委員会の構成、論文の審査基準などについて、学位審査の透明性・客観性を高める視点で検討を行っている。

点検評価

研究科到達目標 7.

芸術分野や社会人学生について、博士前期課程の修了要件を多様化すること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

従来から基本となる修士論文作成指導が十分に行われ、特別な対応の必要性はなかった。

＜改善が必要な事項＞

修了要件について、必要が生じた場合に備えて、修士論文に代替できる課題研究による学位認定制度について、検討されていない。

研究科到達目標 8.

博士学位授与の前提となる研究業績基準を定め、博士の学位取得を推進すること。

＜効果があがっている事項＞

博士後期課程の完成年度に達していないため、実績がない。

＜改善が必要な事項＞

博士論文審査要件について、研究科内の基準がない。

改善方策

研究科到達目標 7.

芸術分野や社会人学生について、博士前期課程の修了要件を多様化すること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

基本となる論文指導を継続して十分実施し、優れた修士論文作成を促す。

＜問題点の改善方法＞

芸術分野や社会人の院生の研究目的にあわせて、修士論文に代替できる課題研究ができるように制度を整備する。

研究科到達目標 8.

博士学位授与の前提となる研究業績基準を定め、博

士の学位取得を推進すること。

＜長所の伸長方法＞

　完成年度以降、博士論文の提出ができるよう、院生の指導を行う。

＜問題点の改善方法＞

　博士論文提出の前提となる研究業績基準を早急に定め、博士後期課程院生が博士論文を提出しやすいように博士論文のガイドラインを明瞭にしておく。

3-2　学士課程の教育内容・方法
国際文化学部

【学部到達目標】
3-2-1 教育課程等
1. 本学の理念と国際文化学部の理念に立脚して、豊かな教養と創造性、深い専門知識と判断力を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、専攻科目文化論部門のオムニバス形式の総合科目「文化のダイナミズム」（選択必修）が充実し、新たな独自の教養科目として教育効果を発揮していること。（大学到達目標 1）

2. 教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、独自の専門語学科目（講義科目）である専門外国語部門の科目が充実し、学部生の異文化コミュニケーション能力獲得に役立っていること 。（大学到達目標 2）

3. 国内や海外におけるボランティア活動、調査研究のためのフィールドワーク、企業におけるインターンシップ等を奨励し単位認定する新設科目「自由研究」の履修条件が確立し、キャリア教育科目として運用されていること。（大学到達目標 3）

4. 社会調査士資格制度への参加が、学生のキャリア形成・資格取得へのニーズに応えることができていること。（大学到達目標 3）

3-2-2　教育方法等
5. 地域社会の人々を対象にした公開講座の成果が再構成されることで、学部生のための社会に開かれたカリキュラムが不断に更新されていること。（大学到達目標 4）

6. 学部の 6 文化コース（日本、中国、アジア, アメリカ・太平洋、ヨーロッパ・地中海、比較、表象）間で共通する選択必修科目に関して、学部の存在理由にふさわしく多様な科目が用意されていること。（大学到達目標 5）

7. 優秀な卒業論文を顕彰する目的で 2008 年度から学部独自に創設した卒業論文表彰制度の審査システムが確立し、その成果が広く公開されていること。（大学到達目標 5）

3-2-3　国内外との教育研究交流
8. 異文化体験を目的に 2001 年度から学部独自で実施している研究旅行奨励制度が、GP 予算を獲得することでいっそう充実し、一人でも多くの学部生が優れた成果の達成に結びつく海外体験を行うことができていること。（大学到達目標 6）

9. 2008 年度に学部間協定を結んだ上海の華東師範大学との教育・研究交流が促進されていること。（大学到達目標 6）

3-2-1　教育課程等
現状説明
3-2-1-1　学部・学科等の教育課程
3-2-1-1-1　教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系性（大学設置基準第 19 条第 1 項）

本学部では、自国の文化への理解を深めると共に、世界の民族や国家・地域の歴史と文化をより深く理解し、相互理解と共生を進める精神を涵養するために、学校教育法第 52 条と大学設置基準第 19 条に則り、体系的に教育課程を編成している。本学部は教育課程の重点を、教養教育を重視すること、外国語の修得能力を強化すること、地域文化研究を柱とし学際的・比較文化的研究を進めることに置いている。本学部の教育課程は、教養教育と専門教育とによって構成しており、学部の性格上、両者は密接な関係をもっている。

教養教育は、「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」することを意図するものであるが、この教養教育は、一般的な意味での人間形成をすすめるのみならず、本学部の目的である世界の文化を理解することに関しての不可欠の前提をつくるものでもあり、さらに、世界の文化の理解をおしすすめ、現代世界の課題や社会の問題への対処に向けて種々のディシプリンを節合していく思考力を養成する上で不可欠の前提をなしているのである。この教養教育と併行して、1 年次から、「専攻に関わる専門の学芸」を教育する専門教育を系統的に、段階的にすすめている。

3-2-1-1-2　教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置づけ

国際文化学部では、１年次配当の基礎教育として、専攻科目 7、関連科目 17、共通科目多数から履修科目を選択できるようになっている。

専門教育においては、基礎演習（現 4 年次以上では、地域文化基礎演習）が基礎教育としての性格を持ち、1 年次の必修科目として 2 科目 4 単位が必修となっている。この科目は地域文化研究の入門的性格の科目であるが、同時に学生においては、入学後の勉学生活の導入的意味を持っている。担当者はそれぞれの授業で

様々な工夫を行っており、学生は、文献入手の方法と読み方、学修の進め方、自分の考えのまとめ方や自己表現・発表の方法等を学ぶことになる。昨年４月からスタートした新カリキュラムの専門教育においては、文化のダイナミズムも基礎教育として極めて重要な位置づけを持っており、1 年次の選択必修科目として 2 科目 4 単位が必修である。

倫理性を培う教育については、「キリスト教学」を必修としており、建学の精神であるキリスト教主義に基づく人間教育を実践し、倫理性を養成することに大きく貢献している。「キリスト教人間学」の科目も、設定している。さらに、授業ではないが、週３回のチャペルアワーが提供され、学生の精神性を安定させること及び高めることに大いに貢献している。

3-2-1-1-3　「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第 52 条との適合性

本学部では、多民族・多文化・多宗教のダイナミズムが進行するグローバル化時代の異文化理解に必要とされる知を体系的に学ぶことができるよう、①日本文化コース、②中国・アジア文化コース、③アメリカ・太平洋文化コース、④ヨーロッパ・地中海文化コース、⑤比較文化コース、⑥表象文化コース、の６つのコースを置いている。

「専攻に係る専門の学芸」、いわゆる専門教育科目は、演習・卒業論文部門、文化論部門、コース専攻部門、専門外国語部門、学部共通部門、自由研究部門によって構成されている。演習・卒業論文部門は、本学部カリキュラムの柱をなす部門であり、基礎演習、専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱ、卒論演習（いずれも必修）が含まれる。文化論部門は、文化の構造・作用・意味を相対的かつ普遍的に探求する方向性を持った科目から構成されており、文化基礎論と文化のダイナミズムがそこに含まれる。コース専攻部門は、各コースにおける学習に必要な知識と能力を身につける科目群であり、6 つのコースのそれぞれにおいて選択すべき科目が決められている。専門外国語部門は、共通科目としての外国語とは区別される、学部独自の外国語部門であり、実用英語、実用中国語、実用フランス語、実用ドイツ語、専門中国語、専門ドイツ語、専門韓国語、専門イタリア語、専門古典語（ラテン語）がそこに含まれる。

自由研究部門は、講義の形を取らない特殊な科目であり、海外語学学修、国内や海外におけるボランティア活動、調査研究のためのフィールドワーク、企業におけるインターンシップなどがそこに含まれる。関連科目は、語学、情報処理、他学部提供科目の３種類によって構成される。

以上のような新カリキュラムにおける系統的・段階的な専門教育の柱は、演習系の必修科目、すなわち 1 年次の基礎演習と文化のダイナミズム、2 年次の専門演習Ⅰ、3 年次の専門演習Ⅱ、４年次の卒論演習である。

本学部が提供する科目の種類と内容はすべて国際文化学部教授会の審議を経て承認されたものであり、その責任は国際文化学部教授会にある。学生の履修指導は学科主任、学生の生活指導は学生主任が担い、学部長が全体を統括する体制となっている。

3-2-1-1-4　一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性

一般教養的授業科目は、本学部では共通科目と称し、キリスト教学、人文科学、社会科学、自然科学、外国語、スポーツ科学の６部門によって構成している。キリスト教学部門は、「建学の精神」の実践に深く関わる科目であり、1･2 年次において各２単位が必修である。外国語部門は、本学部の教育目標と関わって、第一外国語 10 単位、第二外国語６単位を必修とし、英語・フランス語・ドイツ語・中国語の中から選択する。第 1 外国語の選択は、専門演習等、地域文化コース選定の要件となるので、学生への指導を重視している。ドイツ語・中国語・日本語（外国人学生対象）は、本学部が全学に提供している。スポーツ科学部門は、スポーツ理論・実習各１単位ずつを必修としているが、これは、身体機能の効果的な維持と健康管理を学生が自主的に行うことを援助する意図による。人文科学・社会科学・自然科学系科目、及び外国語（韓国語・ロシア語・スペイン語）は、各科目の中から自由に 20 単位以上を履修させる。

また共通科目では、倫理学をはじめ、美術史、日本文学、中国文学など様々な教養科目も充実している。これらの科目は、特に学生の健全な心身の陶冶、豊かな人間性の涵養に大きな役割を果たしている。

本学部の学生にとって共通科目の学習は、世界の諸文化を理解するうえで不可欠の、重要な前提を準備するものであり、また専門的知識の総合化を図るための指針ともなるものであり、その意味は大きい。

3-2-1-1-5　外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性

本学部は、言語が文化理解の不可欠の要素であり、コミュニケーションの最も重要な手段であり、また自

己啓発のための有効な方策でもあると考える教育上の趣旨から、外国語能力の修得を重視し、奨励している。

本学部の共通科目における外国語の履修は、2 カ国語を必修とし、単位数も多い。第一外国語 10 単位、第二外国語 6 単位が必修であり、フランス語、ドイツ語、中国語に関しては、本学部は独自のクラスを設置し、受講を奨励している。第二外国語を 6 単位を超えて修得した場合、4 単位までは関連科目の単位として認定している。この他、外国語の必修単位には算定しないが、共通科目共通部門に自由選択外国語として、韓国語、ロシア語、スペイン語を開設しており、自主的な学習は可能である。

専門科目においては、実用英語、実用中国語、実用フランス語、実用ドイツ語から 1 言語 4 単位を必修としている。また 3 年次以降履修可能な科目として、専門中国語、専門ドイツ語、専門韓国語、専門イタリア語、専門古典語（ラテン語）を提供している。

本学部の外国語の修得に関する特徴は、外国語を単なる文書理解や会話の手段として修得するだけでなく、文化の重要な構成要素として捉え、各地の文化の中に位置づけて理解し、生活や社会、文化の交流・共生の実践として外国語を使用することを意図しているところにある。原典を読む文献講読（新カリキュラムでは専門演習Ⅰ）は、専門的な学修のための必須の条件として、外国語による資料の読解の能力を養成する科目であり、本学部の中心的な科目の一つである。この他にも、本学には、アメリカ、イギリス、フランス、カナダ、中国、韓国への交換留学制度がある。この制度を利用して、欧米圏へは毎年 2 名以上の本学部学生が留学しており、中国への留学は本学部学生が中心となっている。アメリカ、イギリス、カナダ、フランス、ドイツ、オーストラリア、ニュージーランド、中国での外国語研修制度もあり、本学部学生の参加も多い。在外語学研修の単位は、海外語学学修Ⅰ・Ⅱとして、2 カ国語まで各 2 単位を認定している。

3-2-1-1-6　教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性

本学部の卒業所要総単位数は 128 単位である。共通科目から 34 単位以上（うち必修 22 単位）、専攻科目から 78 単位以上（うち必修 48 単位）、専攻科目及び共通科目から 16 単位以上を修得することが求められている。外国語科目は、共通科目のうち 16 単位を第一外国語、第二外国語として必修としている他、専攻科目のうち 4 単位を実用外国語として必修としている。

2009 年度入学者に対する開講授業科目総単位数は、724 単位であり、専門教育的授業科目単位数は 296 単位、外国語の科目単位数は 106 単位、一般教養的授業科目単位数は 126 単位となっている。

本学部では 2007 年度に新カリキュラムを導入したこともあり、学生のニーズに応える多様な科目が提供され、その配分も適切であると判断している。

3-2-1-1-7　基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況

基礎教育と教養教育に関しては、各学部が全学的に科目を提供し、実施・運営の責任を担っている。教養教育は、教務部長と全学の学科主任で構成される教務部会議が実施・運営を司っている。

本学部の前身が教養部であったという経緯から、教養教育的授業科目のうち、ドイツ語、中国語、韓国語などの外国語に関しては、2006 年度までは、本学部が全学に提供してきた。2007 年度に言語教育センターが設立されてからは、言語教育センターが外国語科目を提供しているが、本学部は言語教育センター主任と言語教育運営委員を同センターに送ることによって、同センターの運営において引き続き重要な役割を果たしている。一方、人文科学分野の諸科目やキリスト教学に関しては、教養部時代と同じように、現在においても本学部が全学に向けて提供を行っている。

本学部では、各コースに責任者を置き、コース内のカリキュラムの状況や編成、教育上の諸問題等についての協議を行っており、これが教授会に反映される。キリスト教学や語学の場合も、担当者間において、同様に随時協議がなされている。学部全体の調整・対応は学科主任が行っており、他学部・学科との連絡・調整にも当たっている。

3-2-1-1-8　カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

本学部生の卒業所要修得総単位数は、新カリキュラムでは、専攻科目から 78 単位、専攻科目、関連科目及び共通科目から 16 単位、共通科目から 34 単位の、合計 128 単位である。必修科目については、専攻科目のうちの 48 単位、共通科目のうちの 22 単位（キリスト教学、第一外国語、第二外国語等）となっており、2 部門あわせて 70 単位であり、これは卒業所要総単位数のほぼ 55%に相当する。

本学部では 2007 年度に、文化学としての知識的な地域研究の成果を維持しながら、グローバル化時代に相即するカリキュラムを創出することを目的とし、新カリキュラムを導入した。新カリキュラムの経過を見守る必要があるが、新カリキュラムへの移行の際に、必修・選択の量的配分についても十分に協議したことから、現時点ではその配分は適切であると判断している。

3-2-1-2　カリキュラムにおける高・大の接続

3-2-1-2-1　学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

本学部では、後期中等教育から高等教育に円滑に移行できるよう、また、年次を増すごとにより専門化する教育内容に対応できるようカリキュラムを工夫している。

入学後に、短期日のオリエンテーションによって大学における基本的な履修方法や学習方法を学んだ後、本学部生は、1 年次の必修科目として、前期と後期合わせて２つの基礎演習を取ることになっている。入学直後に２つの基礎演習の希望届け（第３希望まで）を提出させ、少なくとも一方が第１希望となるよう学科主任がクラス分けを行う。大きく６つの文化コースに分かれ、25 名程度を上限に、各クラスでは担当教員が高校を卒業して来たばかりの新入生に対して、それぞれの専門分野ごとに大学における勉強の具体的で実践的な方法を教えている。テキストの読み方、参考文献の探し方、辞書の引き方等から始めて、レジュメの書き方、研究発表の仕方、図書館の利用法、コンピューターを使った図書検索の仕方、インターネット上のサイト情報の検索方法に至るまで、現場できめ細かく指導している。

3-2-1-3　カリキュラムと国家試験

3-2-1-3-1　国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、カリキュラム編成の適切性

本学部では、一定の課程を修めることによって、中学校教諭１種（社会科）、高等学校教諭１種（地理歴史科・公民科）、学校図書館司書教諭、博物館学芸員の資格を取得できる。

現在、社会調査士資格など、新しい資格を取得できる課程設置を求める声が学生の間で高まっているので、このニーズに応えていく必要がある。

3-2-1-4　インターンシップ、ボランティア

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-1-5　授業形態と単位の関係

3-2-1-5-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

本学部では 2001 年度から、いわゆるセメスター制を一部導入し、従来の４単位科目が関連性を保ちながら 2 単位ごとに前期と後期に独立して修得できるようになった。週２回の授業も国内研究実施などの特別なケース以外は行っていない。本学部では基本的にセメスター制をとるが、未修外国語などは通年制を踏襲している。各々の授業科目の単位計算方法は、上述した各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係において、現状においても妥当性を有していると言えよう。

3-2-1-6　単位互換、単位認定等

3-2-1-6-1　国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第 28 条第２項、第 29 条）

本学では、留学先で履修した単位を 30 単位まで本学の単位に換算することができるが、本学部では、2004 年度以降、3 年次の演習Ⅰ（A・B）と 4 年次の演習Ⅱ（A・B）の換算も、一定の条件のもとで認めている。また、2007 年度からは、演習科目（旧カリキュラムでは、文献講読、演習 I、演習 II、新カリキュラムでは、専門演習 I、専門演習 II、卒論演習）に関しては、例外的に、科目名称や履修年次が異なる場合でも、履修内容が適切であれば、留学先大学で修得した単一科目（4 単位）を 2 つの演習科目（各 2 単位）に分割して単位換算できる新しい措置が始まっている。これらによって帰国留学生の卒業に対する便宜がはかられ、4 年次で出発した学生も本人が希望すれば５年次の前期卒業が可能となった。2008－2009 年度に本学部からは 4 名の学生が派遣留学しており、これらの学生からの換算申請は、その大部分が承認された。一方で 2002 年度から始められた休暇期間を利用した本学主催の語学研修の単位認定制度を、本学部学生も大いに活用している。国内の大学とは現在、単位互換を実施していない。また、発展途上国との交流や教育援助も行っていない。

しかし、全学的な交流制度とは異なる、国際文化学部独自の海外諸大学との交流プログラムの検討を続けた結果、2008 年６月に中華人民共和国華東師範大学と交流協定を取り結ぶことになった。華東師範大学との交流協定には、単位互換・単位認定制度は盛り込まれていないが、その将来的な可能性は充分に残されている。

学内的には、2002 年度に発足した学内単位互換制度によって、少なくとも本学部は一定の条件を課しながらも、開講科目の多くを他学部他学科に提供し、他学部・学科・専攻から提供される科目を本学部の学生は受講できるようになった。履修できる単位は在学期間を通じて 12 単位である。この学内単位互換によって修得した単位は、本学部では、関連科目の単位として取り扱い、学年ごとの制限単位数の条件を受けながら、卒業単位に算入できる。

3-2-1-7　開設授業科目における専・兼比率等

3-2-1-7-1　全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合

専門教育の全開設授業科目について専・兼比率は下表の通りである（専・兼比率＝専任担当科目数／[専任担当科目数＋兼任担当科目数]）。

年度	2007	2008	2009
国際文化学部	63.1%	71.9%	76%

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

また、上表の算出根拠ともなっている開設授業科目数内訳は下表の通りである（括弧内は必修科目数）。

	年度	2007	2008	2009
国際文化学部	専任担当	89 科目 (9)	189 科目 (106)	196 科目 (107)
	兼任担当	52 科目 (0)	74 科目 (0)	62 科目 (5)

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ）

2009 年度の専門教育科目における専・兼比率は、76%であり、専任教員が担当する科目は年ごとに徐々に増加している。

3-2-1-7-2　兼任教員等の教育課程への関与の状況

2009 年度に本学部が提供する開講科目数は 500 科目であり、非常勤講師が担当する科目は 112 科目である。

本学部の開講科目表やカリキュラムの審議に関しては、専任教員のみがこれにあたっており、特別教員や非常勤講師がこの作業に加わることはない。もちろん、特別教員や非常勤講師のカリキュラムに関する意向や希望を聴取しながら作業が進められていることは言うまでもない。コースによっては、本学部の専任教員と語学の非常勤講師との間で、テキストの選定や、専門演習Ⅰ（旧カリキュラムでは文献講読）との関連性等について話し合いや調整を行っているところもある。

3-2-1-8　社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 1.

本学の理念と国際文化学部の理念に立脚して、豊かな教養と創造性、深い専門知識と判断力を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、専攻科目文化論部門のオムニバス形式の総合科目「文化のダイナミズム」（選択必修）が充実し、新たな独自の教養科目として教育効果を発揮していること。（大学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

新カリキュラムの焦点として新しく開設された『文化のダイナミズム』は、2009 年度には、「ユートピア」、「文化のグローカリゼーション」、「都市文化」、「近代日本とキリスト教」の 4 テーマについて、前期・後期それぞれ 2 科目、合計 8 科目が開講されており、合計 4 科目しか開講されていなかった 4 年前と比較するならば、量と質の両面においてかなり充実した科目となっている。また、教育効果という点においても、本科目の眼目である「グローバル化時代における文化動態に対する理解」が確実に深まっていることを感知することができる。

＜改善が必要な事項＞

選択必修科目である『文化のダイナミズム』のうち、「ユートピア」、「文化のグローカリゼーション」、「都市文化」の 3 つのテーマは、学生に好評で、いずれも多くの受講者を集めているが、「近代日本とキリスト教」（後期）の受講者は、やや少なめである。この受講者のアンバランスは、早く解消せねばならない。

学部到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、独自の専門語学科目（講義科目）である専門外国語部門の科目が充実し、学部生の異文化コミュニケーション能力獲得に役立っていること 。（大学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

専門外国語部門に属する 9 つの科目（実用英語、実用中国語、実用フランス語、実用ドイツ語、専門中国語、専門ドイツ語、専門韓国語、専門イタリア語、専門古典語＜ラテン語＞）のうち、専門古典語を除く残りの 8 つの科目は、いずれも異文化コミュニケーション能力の向上に一定の教育効果をあげている。それは、本学部独自の制度である「研究旅行奨励制度」の応募者選考過程のなかで、アメリカ、フランス、ドイツ、イタリア、中国などへの研究旅行を希望する学生の多くが、専門外国語の履修が応募の主要な契機の 1 つであると答えていることからも明らかである。専門古典語は、異文化コミュニケーション能力の向上に直接的な効果を発揮するわけではないが、この科目を受講する少数の学生は、学問上の決然たる目的意識を有しており、専門性の向上に大きな役割を果たしている。

＜改善が必要な事項＞

専門外国語部門における問題点の 1 つは、専門古典

語の受講者数の少なさであり、この点は、今後さまざまな努力を通して改善していく必要がある。専門韓国語及び専門イタリア語に関しても、韓国語及びイタリア語が共通科目共通部門科目として開設されてはいるが、まだ外国語部門科目とはなっていないために、専門韓国語、専門イタリア語と韓国語、イタリア語との間に、十分なシナジーを期待することができないという問題が見られる。

学部到達目標 3.

国内や海外におけるボランティア活動、調査研究のためのフィールドワーク、企業におけるインターンシップ等を奨励し単位認定する新設科目「自由研究」の履修条件が確立し、キャリア教育科目として運用されていること。(大学到達目標 3)

＜効果があがっている事項＞

自由研究部門は、講義の形を取らない特殊な科目であり、海外語学学修、国内や海外におけるボランティア活動、調査研究のためのフィールドワーク、企業におけるインターンシップなどがそこに含まれる。しかしながら、2008 年に自由研究という科目のアウトラインに関する協議が始まったばかりであり、履修条件もまだ定まっていない。従って、現状では効果の上がっている事項はない。

＜改善が必要な事項＞

自由研究に関する協議において、(a) 既に制度化されている研究旅行奨励制度と自由研究をリンクさせる、(b) 自由研究を単位化して、2 単位を与える、という 2 点に関してはコンセンサスが得られている。しかし、その他の履修条件に関しては、これから検討を行わなければならない。

学部到達目標 4.

社会調査士資格制度への参加が、学生のキャリア形成・資格取得へのニーズに応えることができていること。(大学到達目標 3)

＜効果があがっている事項＞

社会調査士資格制度への参加について、2008 年 10 月の教授会で基本的な方向性が了承された。社会調査士資格の「標準カリキュラム」に対する本学部の対応方法はまだ確定していない。

＜改善が必要な事項＞

学部 FD 委員会において、社会調査士資格の「標準カリキュラム」に対する本学部の対応方法をできるだけ早く確定する必要がある。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間 (2012年度まで) をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 1.

本学の理念と国際文化学部の理念に立脚して、豊かな教養と創造性、深い専門知識と判断力を涵養するように教育課程が構成されていること。特に、専攻科目文化論部門のオムニバス形式の総合科目「文化のダイナミズム」（選択必修）が充実し、新たな独自の教養科目として教育効果を発揮していること。(大学到達目標 1)

＜長所の伸長方法＞

「ユートピア」、「文化のグローカリゼーション」、「都市文化」の3つのテーマは、学生に好評で多くの受講者を集めているが、更なる充実を図るために、学生から回収した授業アンケートを参照しながら、関係する教員が集まって、授業内容の改善に向けた協議を続けて改善方策を検討し、有効な方策を決定して実行する。

＜問題点の改善方法＞

受講者が少なめの「近代日本とキリスト教」は、授業内容の再検討などの問題について、学部ＦＤ委員会において改善策を協議し、有効な方策を決定して実行する。

学部到達目標 2.

教育課程が急速に進展するグローバル化に対応できるように構成されていること。特に、独自の専門語学科目（講義科目）である専門外国語部門の科目が充実し、学部生の異文化コミュニケーション能力獲得に役立っていること 。(大学到達目標 2)

＜長所の伸長方法＞

専門外国語部門に属する 9 つの科目の教育効果をさらに高めるために、授業アンケートの結果を参照しながら、各担当教員が学生のニーズに合う方向で授業内容の改善に努める。

＜問題点の改善方法＞

少人数科目となっている専門古典語は、学生への広報活動の推進等、受講者を増やす努力を行う。

学部到達目標 3.

国内や海外におけるボランティア活動、調査研究のためのフィールドワーク、企業におけるインターンシップ等を奨励し単位認定する新設科目「自由研究」の履修条件が確立し、キャリア教育科目として運用されていること。(大学到達目標 3)

＜長所の伸長方法＞

学生の自由な研究活動の促進を目的とする自由研究には、学生、教員の双方から大きな期待が寄せられているが、上述したようにこれから履修条件の確定に向けて協議を重ねていかなければならない。協議の場は、学部FD委員会とすることが了承されている。

＜問題点の改善方法＞

学部 FD 委員会において、検討を要する事項は、次のとおりである。

①個人の自由研究だけに限定するか、それともグループによる自由研究を認めるか。
②教員の関与（指導・助言）をどの程度に設定するか。
③研究旅行奨励制度と直接関係のない、文字通りの「自由研究」を認めるか。
④ボランティア活動、社会貢献、 国際貢献などの企画を認めるか。
⑤履修を希望する学生への説明をいつ行うか
⑥テーマ（研究対象）をどのように限定するか。
⑦履修に先立って、書式の定まった「研究計画書」を提出させるか否か。
⑧年間スケジュールをどのように設定するか
⑨自由研究をどの部門に位置づけるか。
⑩単位は制限単位外にするか。また卒業必要単位に含めるか。
⑪履修年次をどのように規定するか、１年生も履修できるようにするか否か。
⑫自由研究として提出された過去の報告書を保存・公開するか否か。

学部到達目標 4.

社会調査士資格制度への参加が、学生のキャリア形成・資格取得へのニーズに応えることができていること。（大学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

学生の間から社会調査士資格の取得に対する強い要望が寄せられているので、できるだけ早くこの要望に答える。

＜問題点の改善方法＞

社会調査士資格の「標準カリキュラム」は、以下の通りである。

【A】社会調査の基本的事項に関する科目
【B】調査設計と実施方法に関する科目
【C】基本的な資料とデータの分析に関する科目
【D】社会調査に必要な統計学に関する科目
【E】量的データ解析の方法に関する科目
【F】質的な分析の方法に関する科目
【G】社会調査の実習を中心とする科目

以上の【A】から【G】までに対応可能な科目を、非常勤講師担当の科目も含めて、学部 FD 委員会において確定する作業を進めていく。

3-2-2　教育方法等

現状説明

3-2-2-1　教育効果の測定

3-2-2-1-1　教育上の効果を測定するための方法の有効性

国際文化学部では、全学的な学生による授業評価の利用以外には、教育効果測定の具体的な仕組みは導入されていないが、決して授業評価だけに頼っているのではない。現状としては、少なからぬ教員は各自で定期的に、出席・質問カードやウェブサイトやメール等の身近な手段を使って、教育的に価値ある積極的・建設的な学生の意見を聴取することに努めている。また、同一科目担当者（例えば、キリスト教学）が共同で、教授会において教育改善の研修会等を開催する、といった工夫をしている。今のところ、本学部における教育効果測定の成功は、むしろ、こうした授業の現場に直結した地道な努力に負うところが多い。

3-2-2-1-2　卒業生の進路状況

2006 年度から 2008 年度における就職率及び内定率は下表の通りである。なお、就職率は全卒業生に対する決定・内定者の割合であり、内定率は、就職希望者に対する決定・内定者の割合である。

国際文化学部学生の就職率・内定率の推移

2006 年度	男	女	合計
就職率	53.1%	72.9%	68.7%
内定率	100.0%	94.5%	95.4%
2007 年度			
就職率	60.0%	78.4%	75.3%
内定率	83.3%	93.3%	91.9%
2008 年度			
就職率	54.2%	74.8%	71.2%
内定率	86.7%	87.8%	87.6%

（出所：本学就職課）

学部生に人気のある観光・旅行会社やジャーナリズムや出版関係への就職、博物館学芸員勤務、大学院進学、海外での活躍など、文化的ないし国際的な方面への進出は、本学部教育の理想的な成果と考えられるが、まだまだ特殊な少数例に留まっている。

3-2-2-2　成績評価法

3-2-2-2-1　厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法、成績評価基準の適切性

評価方法は教員個人に任せられていて、不統一でバラツキはあるが、それは、各科目の教育効果や学問的あり方に応じて、それぞれ適切な評価方法が必要だからである。従って同一の、特に必修科目の複数の担当者間では、客観的な公正を期して、同じ方法（と基準）で成績を付けよう、という動きもある。

3-2-2-2-2　履修科目登録の上限設定等、単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性

本学部では、「履修規程」第 9 条において、学生が各年次において履修可能な単位数の上限及び履修しなければならない単位数の下限について、1 年次で 40～48 単位、2 年次で 34～46 単位、3 年次で 32～50 単位、4 年次で 22～50 単位、という範囲に設定されている。上限は学習の限界点があるとの配慮からであり、単位の実質化の一つの側面である。

なお、全学の履修規程別表に従い、学士入学、3 年次転・編入学及び転部学生の場合は、3 年次 60 単位、４年次 52 単位、2 年次転・編入学生の場合は、2 年次 56 単位までが上限である。

学生は 1･2 年次では必修科目を含む多くの単位を取得し、3・4 年次で専門の演習や卒業論文作成に集中することになる。このことは、卒業しやすさの点では評価できるが、勉学に時間をかけない点では、適切性を欠く。短期間に多量に履修することは、教育内容の質的低下に繋がるからである。

3-2-2-2-3　各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性

学生の質を検証・確保するために、2 年次までに 56 単位以上を修得できなかった者、または第一外国語を 7 単位以上修得できなかった者は、在学期間を 1 年間延長することになっている（履修規程第 12 条）。ただし、卒業に必要とされる総単位数の 4 分の 3 以上及び卒業に必要とされる第一外国語の単位を修得、または 4 年次終了時において、卒業に必要とされる単位を修得した場合には、在学期間の 1 年間延長が免除されることになっている（履修規程第 12 条の 2）。

教育課程の内容とその履修方法についてのすべては、各年次に発行される学生便覧、講義要綱に掲載しており、学生の履修に関する指針となっている。

卒業時の学生の質を検証・確保するため、4 年次に「卒論演習」が配備され、さらに、2008 年度からは、新たな研究奨励制度として「卒業論文表彰制度」が増設され、カリキュラムの上では 4 単位にしかカウントされない卒業論文は、学部教育の総合的結果として、重要視されることとなった。

3-2-2-3　履修指導

3-2-2-3-1　学生に対する履修指導の適切性

学生に対する履修指導は、主に入学時に配布される『学生便覧』を通じて行われている。『学生便覧』には、

学科ごとに、教育目標・カリキュラムの体系・履修上の注意等が詳しく説明されている。

新学期に、1 年次に対して『学生便覧』と『講義要綱』を配布し、入学式直後のオリエンテーション期間（通常 4 日間程度）に履修指導を実施する。また、本学部が独自に作成した『教員・ゼミナール紹介』（ウェブサイト上に掲載している）を配布し、学部長、学科主任が学修の全体像とカリキュラムの特徴及び履修等について説明し、教務課職員が履習届の記入や提出方法について細やかな指導を行っている。

特に本学部のカリキュラムの核となる「専門演習Ⅰ」（2 年次）、「専門演習Ⅱ」（新カリキュラム　3 年次）、「演習Ⅰ」（旧カリキュラム　3 年次）の履修に関しては、秋に、学部長、学科主任に加えて、すべてのコースの教員などが出席して説明会を実施し、全演習クラスの紹介パンフレットを配布して履修指導を行う。

大学・本学部とも履修指導を目的としたオフィスアワーは特に設けておらず、教員個々人が必要に応じて学生に対応している。ただし、学科主任が学修やカリキュラム上の相談に対応しており、1 年次の「基礎演習」（2006 年度までは「地域文化基礎演習」として開講）、2 年次の「専門演習Ⅰ」（2007 年度までは「文献講読」として開講）、3 年次の「演習Ⅰ」（2009 年度からは「専門演習Ⅱ」として開講）、4 年次の「演習Ⅱ」（2010 年度からは「卒論演習」として開講予定）の各担当者が、随時、懇切丁寧な指導に当たっている。

また、学生主任が学生生活全般の相談に応じる制度があり、週 1 回 90 分のオフィスアワーを設定し、休学や退学など学籍の移動に関する相談、1･2 年次の必修科目の長期欠席者に対する相談のほか、その他学生生活全般に関する相談を行っている。

本学部ではアドバイザー制度として 1 年次、2 年次におけるクラス主任制度を設けている。また、「専門演習Ⅰ」（2007 年度までは「文献講読」）（2 年次）、「演習Ⅰ」（2009 年度からは「専門演習Ⅱ」）（3 年次）、「演習Ⅱ」（2009 年度からは「卒論演習」）（4 年次）として実施しているゼミナール形式の少人数授業において、各教員が学生とのコンタクトを密にしつつ、学部長、学科主任、学生主任と連携をとりながら、実質的なアドバイザーとして指導を行っている。科目等履修生、聴講生等に対する教育指導は学科主任や当該科目担当者が、一定の配慮をしながら指導を行っている。

3-2-2-3-2　留年者に対する教育上の措置の適切性

学生主任によって年に 2 回、長期欠席者調査（必修科目や演習科目などを 3 回連続して欠席した学生への呼び出し面談調査）が実施され、警告と面談により、当該学生に学業と生活状況に対する自覚を促している。

留年者は極めて少数であり、演習を担当する教員の教育的指導や教務課・学生課での個別的面談や生活指導等は適切に行われている。組織的な学部プログラムとしての留年者への教育上の措置はまだ検討の段階である。

3-2-2-4　教育改善への組織的な取り組み

3-2-2-4-1　学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善に関しては、2007 年 4 月から実施された学部カリキュラムの改訂やコース再編のために設置されていた国際文化学部将来計画委員会において入念な議論が行われてきた。その結果、上述したとおり、従来の地域文化をもとにした 7 つの文化コースを再編して、6 つの文化コースとし、現代世界における文化のダイナミズムを学生によりよく理解させ、学生の知的ニーズに応えるカリキュラムとして充実したものになり、学生の学修選択の幅が広がった。特に、グローバル化やトランスナショナリズムが進行する現代世界の文化のダイナミズムを幅広い視点で理解するカリキュラムが整ったことは評価できる。将来計画委員会の機能は、2007 年 11 月以降、国際文化学部 FD 推進委員会に引き継がれており、この委員会が学部教授会と密接な連携をとりながら、学部教育の充実のための検討を行っている。国際文化学部 FD 委員会は、学部長を委員長とし、全専任教員が構成員となり、6 名の国際文化学部 FD 推進委員を置いて FD 研究会を開催し、教育改善を目指している。FD 委員会はおよそ 2～3 カ月おきのペースで開催され、議論を重ねている。2009 年度 5 月の時点で既に 8 回開催されている。

また本学部独自の制度として、学生による自発的な文献・資料調査やフィールドワーク、異文化体験を奨励する「研究旅行奨励制度」の充実がはかられており、2008 年度からはグループによる共同研究旅行制度が付加され、多くの学生たちの海外研修につながっている。2008 年度からは、新たに「卒業論文表彰制度」を新設し、学生の学習・研究意欲の増進に努めている。こうした取り組みは、学生たちからも高い評価を受け、学部教育の充実及び学生の学修の活性化につながっている。

3-2-2-4-2　シラバスの作成と活用状況

本項目は、大学全体で記述する。

3-2-2-4-3　学生による授業評価の活用状況

授業評価は、2007 年度には教員の約 70%、2008 年度

には全教員がこれに参加した。現時点では、学生の評価に基づく授業改善は担当者個人に任せられ、教授会での科目名等の情報公開はなされておらず、調査結果の学部レベルでの活用については、具体的な方策の確立には至っていない。このシステムの教育的意義・効果・問題点などについては、繰り返し協議がなされている。

3-2-2-5　授業形態と授業方法の関係

3-2-2-5-1　授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性

クラスの規模を、小規模（1～30 名）、中規模（31～80 名）、大規模（81 名以上）に分類すると、国際文化学部の提供する専攻科目は、小規模クラスが 3 割強、中規模クラスが 4 割弱、大規模クラスが約 3 割となっている。演習科目については、基礎演習、専門演習共に 20 名以下の対話討論形式の双方向的学習を実施している。

授業形態としては、講義形式の授業については、指定の教科書ないし参考書の存在を前提にして、教員の講義を学生が筆記する、という形式が主流である。最近では、ほとんどの教員がレジュメを作成配布し、レジュメに従って講義を進めている。

必修専攻科目としての「基礎演習」から「卒論演習」までの一環教育としての部門を核として、多種多様な文化論を学ぶための「講義」と実用語学等を含む「実習」が適切に配備されている。2007 年度からの新カリキュラムにおいては、教育指導の観点から、安易な単位修得状況の是正のために、これら多くの授業科目の選択・必修の兼ね合いが工夫されている。

3-2-2-5-2　多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性

従来から語学の授業全般においては、音声や映像を伴うマルチメディア機器や教材を活用してきたが、本学部の特徴として、専門の文化コースの授業や演習系の科目においても、マルチメディアは図書文献の補助手段的なレベルを越えて、必要不可欠のものとなっている。また、インターネットの普及によって、各地域の文化やグローバルな文化の流れをバーチャルに体験する条件が充実してきていることを受けて、授業を学内 LAN によってインターネットにリンクして実施する傾向も強まっている。

本学部の教員の多くは、国内外の研究教育機関と関わりを持っており、メディア情報交換も活発に行っている。また学生自身がインターネットを利用して専門分野に関する情報や海外事情に関する情報を検索して、レポートや卒業論文の作成に活用する状況も増えている。

3-2-2-6　3 年卒業の特例

本項目は、大学全体で記述する。

点検評価

学部到達目標 5.

地域社会の人々を対象にした公開講座の成果が再構成されることで、学部生のための社会に開かれたカリキュラムが不断に更新されていること。（大学到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

地域社会の人々を対象にした公開講座のうち国際文化学部のコーディネートによるものとして、これまで「ユートピア・物語」「都市を歩く」「文化のグローカリゼーションを読み解く」「酒の文化を辿る」などがあり、2009 年度には「鉄道・文化・紀行」が予定されている。これらのうち、はじめの 3 講座の内容はそれぞれ共同執筆の書物にまとめられ、これらをテキストとする「文化のダイナミズム」という文化論部門の総合科目が開設されている。

＜改善が必要な事項＞

上記の「文化のダイナミズム」は 1・2 年次学部生のための選択必修科目であるが、科目が密に詰まったカリキュラム曜限に余裕が無く、履修に不便な 5 限目に組み込まれている。また授業の運用は公開講座に参加した多くの担当教員とコーディネーターに負担を強いている。

学部到達目標 6.

学部の 6 文化コース（日本、中国、アジア、アメリカ・太平洋、ヨーロッパ・地中海、比較、表象）間で共通する選択必修科目に関して、学部の存在理由にふさわしく多様な科目が用意されていること。（大学到達目標 5）

＜効果があがっている事項＞

学生が幅広い選択肢の中からそれぞれの関心に応じて科目を選び、受講できるようになった。

＜改善が必要な事項＞

科目により受講者数にばらつきがあり、多人数のクラスでは細やかな指導がしにくい状況にある。

学部到達目標 7.

優秀な卒業論文を顕彰する目的で 2008 年度から学部独自に創設した卒業論文表彰制度の審査システムが確立し、その成果が広く公開されていること。（大学到達目標 5）

＜効果があがっている事項＞

卒業論文表彰制度は、演習の指導教員から学生に説明された時点で、既に教育的効果を示し始めたといえる。初年度にもかかわらず学部の 6 文化コースから数点ずつ均等に応募があり、審査委員会と表彰式までの運用は順調であった。

＜改善が必要な事項＞

成果の公開として、当初は、学部開設の学外向けウェブサイトに、卒業論文の全文を掲載する予定であったが、学部としては、著作物のファイル化に伴う公共性や権利関係や維持管理の責任、卒業生との連絡手段の確保、等の問題について慎重を期し、学外への公開は見送り、学部の共同使用室でのファイル閲覧に限定している。

改善方策

学部到達目標 5.

地域社会の人々を対象にした公開講座の成果が再構成されることで、学部生のための社会に開かれたカリキュラムが不断に更新されていること。（大学到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

地域社会の人々への告知方法をさらに工夫するなどして、公開講座の聴講者の増加を図る。またできるだけ多くの国際文化学部の教員が平等に公開講座に参加することで、一般市民向けの講座と学生向けの授業との接点を多くする。

＜問題点の改善方法＞

現在はカリキュラムの再編成の移行期であり、時間割を組むことに困難を伴っているが、次年度からは新課程への移行が完了するので、「文化のダイナミズム」の履修の不便はある程度解消されるはずである。負担の軽減のために、授業にはティーチングアシスタントの支援や、また効率よく隔年開講の制度を導入する。

学部到達目標 6.

学部の 6 文化コース（日本、中国、アジア、アメリカ・太平洋、ヨーロッパ・地中海、比較、表象）間で共通する選択必修科目に関して、学部の存在理由にふさわしく多様な科目が用意されていること。（大学到達目標 5）

＜長所の伸長方法＞

選択された科目と受講者の関心との有機的連携により、より高度な科目（演習等）に連携させる。

＜問題点の改善方法＞

科目により提供科目のアンバランスが見られるため、これを是正する。

学部到達目標 7.

優秀な卒業論文を顕彰する目的で 2008 年度から学部独自に創設した卒業論文表彰制度の審査システムが確立し、その成果が広く公開されていること。（大学到達目標 5）

＜長所の伸長方法＞

応募論文以外のすべての学生の卒業論文のさらなる質的向上を図る。また、教員の負担の問題も考慮しながら、さらに効率の高い制度運用を図る。

＜問題点の改善方法＞

表彰論文をさらに入念に再点検し、学内の学生を対象としてウェブサイト上で限定的に公開してゆくか、あるいは論文本文ではなくレジメだけを広く学外に向けて公開する。

3-2-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-2-3-1　国内外との教育研究交流

3-2-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

国際社会に即応できる学生の育成を教育理念に掲げる本学部は、外国の大学への留学を積極的に奨励している。外国の大学での授業・語学能力の充実化や異文化体験は、本学部が意図する教育目標を実践するものである。留学の志望が勉学意欲の動機付けを強め、留学から帰国した学生の活動が他の学生たちへの刺激を喚起するなど、留学制度は、本学部の性格に重要な条件を提供している。教員の在外研究に関しては、カリキュラム編成の条件に支障が出ない限りは、積極的にこれを奨励している。在外研究を行った教員は、そこで得た知識や体験を授業において学生たちに積極的に還元し、本学の教育・研究の活性化を図っている。

本学の交換留学制度においては、各学部・学科から最低2名を留学生として派遣することを原則としており、また留学先で修得した単位を、帰国後、30単位まで本学の単位に換算することを定めている。この単位認定は、交換留学制度によらない私費で留学する学生にも、手続きを行って条件が合致すれば適用している。

本学部独自の取り組みとして、2001年度から開始された「国際文化学科研究旅行奨励制度」があるが、これには、毎年学生による多数の応募があり、審査委員会の審査を経て、例年、約10件のプログラムが採択されている。この研究旅行を通して、本学部の学生は異文化体験を行い、多様な文化に関する知識を吸収するなど効果を発揮している。2007年度には、この制度の拡大・発展を意図して申請した学内GP（『異文化体験を通して多民族・多文化・多宗教共生の平和な世界を目指す教育実践』）が採択されたので、2008年度からはこの制度を実際に活用することが可能になった。その結果、現在、学生たちの関心も一層高まり、さらなる効果が期待されている。

国際文化学部には25名の教員がいるが、そのうち5名が外国人教員である。この5名の外国人教員は、いずれも日本語が堪能であり、学生とのコミュニケーションにも問題はない。同僚の日本人教員との関係も良好である。

3-2-3-1-2　国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

(I)教員による国際交流

本学部の教員について、国際レベルの教育・研究交流を緊密化させる適切な措置として以下が挙げられる。

(1)海外からの教員の受け入れ、海外への派遣

主に本学国際交流協定校との学部間教育・研究交流を深めるために、教員を、交換教授・研究員さらには非常勤講師として海外から招聘あるいは海外へ派遣している。申請に応じて客員研究員も受け入れている本学部における実績は以下のとおりである。

年度	交換教授・交換研究員・客員研究員	
	派遣	受け入れ
1987	交換教授１名 米国・ベイラー大学	－
1991	－	交換研究員１名 中国・吉林大学
1992	－	交換研究員１名 中国・吉林大学
1993	交換研究員１名 中国・吉林大学	交換研究員１名 中国・吉林大学
1994	交換研究員１名 中国・吉林大学	－
1995	－	交換教授１名 中国・吉林大学
		交換研究員１名 中国・吉林大学
1996	－	交換研究員１名 中国・吉林大学
1997	交換教授１名 中国・吉林大学	客員研究員１名 中国・復旦大学
	交換研究員１名 中国・吉林大学	交換教授１名 中国・吉林大学
1998	交換研究員１名 中国・吉林大学	－
1999	交換研究員１名 中国・吉林大学	－
2000	－	客員研究員１名 中国・吉林大学
		客員研究員１名 台湾・中央研究員中山人文社会科学研究所
2001	交換教授１名 中国・吉林大学	交換教授１名 中国・吉林大学
2002	交換研究員１名 中国・吉林大学	交換研究員１名 中国・吉林大学
2004	－	交換研究員１名 中国・吉林大学
2005	－	交換教授１名 韓国・慶星大学
		交換教授１名 中国・吉林大学

2006	交換研究員１名 中国・吉林大学	交換研究員１名 中国・吉林大学
2007	－	交換研究員１名 台湾・東呉大学
		客員研究員１名 韓国・慶星大学
2008	交換研究員１名 台湾・東呉大学	交換教授１名 韓国・慶星大学
	交換教授１名 中国・吉林大学	交換研究員１名 中国・吉林大学
2009	－	客員研究員１名 中国・華東師範大学
		交換教授１名 中国・吉林大学

（出所：本学国際センター）

(2)在外研究制度

本学学術研究所の「在外研究」制度を利用し、日本人教員も、毎年 2～4 名が 1 年間または半年間海外で研究を行っている。本学部における 2005 年度以降の在外研究の実績は以下のとおりである。

開始年度	在学研究	
2004	２名	長期：ニュージーランド （オークランド大学）
		長期:中国（雲南大学）
2005	３名	長期：ドイツ（ハイデルベルク大学）
		長期：イギリス（ケンブリッジ大学）
		短期：ドイツ（トリア大学）
2007	１名	長期：ドイツ（チュービンゲン大学）

（出所：本学『学術研究所報』各年度；大学名は各教員より）

(II)学生による国際交流

(1)学生の留学

本学では、各学部・学科から最低３名の学生が海外の交換留学制度により協定校に派遣され、帰国後、30 単位までの換算が認定される。この措置は私費留学生にも条件付で適用されている。これに対して、協定校からの外国人留学生は、留学生別科に所属し、自由研究という科目名で、希望する本学部の専門科目を受講する制度を活用している。学生レベルの緊密な教育的国際交流は、双方向的に適切に運用されている。

本学部生の過去５年間の海外派遣留学制度（＝競争選抜を伴う制度）、短期語学研修の参加実績は以下の表のとおりである。

開始年度	2005	2006	2007	2008	2009
海外派遣留学	６名	４名	４名	３名	５名
短期語学研修	15 名	27 名	44 名	28 名	未定

（出所：本学国際センター）

(2) 研究旅行奨励制度

本学部独自の企画として、2001 年度から「国際文化学科研究旅行奨励制度」が開始された。この制度は、多数の学生が異文化を体験しつつ、教育・研究交流にも参加する機会となっている。

3-2-3-1-3　国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

本学部学生の留学状況を列挙すると、2005 年度に、米国のニューヨーク州立大学オネオンタ校とサン・ディエゴ州立大学に各１名、ロード・アイランド大学に 2 名、英国のリヴァプール・ジョン・モーズ大学に 1 名、韓国の梨花女子大学校に１名、中国の吉林大学に 2 名、2006 年度に米国のロード・アイランド大学、オクラホマ・バプテスト大学、ニューヨーク市立スタッテン・アイランド大学に各 1 名、台湾の東呉大学に 1 名、2007 年度に、米国のベイラー大学に 2 名、フランスのボルドー・ビジネス・スクールに１名、台湾の東呉大学に１名、2008 年度には、米国ロード・アイランド大学に2名、韓国の慶星大学校に1名となっている。

本学部の教員の国際交流としては、2004 年度に 2 名、2005 年度に１名（2006 年度には 0 名）、2007 年度には１名が在外研究を行い、2008 年度には１名が交換研究員として海外で 2 カ月研究に従事した。

国際文化学部には 25 名の教員がいるが、そのうち５名が外国人教員である。この５名の外国人教員は、いずれも日本語が堪能であり、学生とのコミュニケーションにも問題はない。同僚の日本人教員との関係も良好である。

現状では、国内の他大学との組織的交流は行っていない。

点検評価

学部到達目標 8.

異文化体験を目的に 2001 年度から学部独自で実施している研究旅行奨励制度が、GP 予算を獲得することでいっそう充実し、一人でも多くの学部生が優れた成果の達成に結びつく海外体験を行うことができていること。（大学到達目標 6）

＜効果があがっている事項＞

国際文化学科研究旅行奨励制度は学内外にその実績

を認められ、2007 年度には、学内 GP（『異文化体験を通して多民族・多文化・多宗教共生の平和な世界を目指す教育実践』）としても採択され、学生の多様な期待に応えられるようになった。審査の対象となる研究旅行計画も、年を追うごとにレベルアップしており、2008 年度にはトータルで 17 名の学生の参加が実現した。

＜改善が必要な事項＞

参加学生の帰国後の研究結果の整理・報告等の処置が手薄である。報告内容は、2005 年度のものまで冊子と本学部のサイト上で読むことができるが、それ以降は公開されていない。

学部到達目標 9.

2008 年度に学部間協定を結んだ上海の華東師範大学との教育・研究交流が促進されていること。（大学到達目標 6）

＜効果があがっている事項＞

交換留学制度の協定校の大多数は欧米に位置しているので、本学部の学生の留学先も欧米に集中する傾向にあったが、近年は、中国と韓国への留学希望者も増加している。2008 年 6 月には、中華人民共和国華東師範大学と学部レベルの交流協定が結ばれ、これに基づいた教育研交流の活発化が期待できる状況となった。

＜改善が必要な事項＞

学部学生同士の交換がまだ実現していない。

改善方策

学部到達目標 8.

異文化体験を目的に 2001 年度から学部独自で実施している研究旅行奨励制度が、GP 予算を獲得することでいっそう充実し、一人でも多くの学部生が優れた成果の達成に結びつく海外体験を行うことができていること。（大学到達目標 6）

＜長所の伸長方法＞

各コースの演習の授業でこの制度に対する指導を徹底させる。例えば、学生の研究計画に対して事前のチェックや注意があれば、書類審査から旅行実施までの手続きが、さらに円滑になるであろう。また現地では、多様な文化に関する知識を吸収するだけでなく、試行錯誤しながらコミュニケーションを図る過程も、文化交流の観点から重視すべきであろう。

＜問題点の改善方法＞

参加学生が奨励制度の派遣選抜者としての自覚と責任を持ち、帰国後 30 日以内に、研究成果をまとめるよう、演習担当教員が適切に指導する。将来的には、学生の研究成果を正式に単位認定することや、これを卒業論文に関連・発展させることも検討し、対応策を設定して計画に従って実行する。

学部到達目標 9.

2008 年度に学部間協定を結んだ上海の華東師範大学との教育・研究交流が促進されていること。（大学到達目標 6）

＜長所の伸長方法＞

華東師範大学との協定の具体化を図り、できるだけ多くの教員や学生の交流をできるだけ早く実現する。またその都度、協定内容を、国際的状況に合わせて修正し、改善していかなければならない。

＜問題点の改善方法＞

華東師範大学と協調しながら国際的共同研究を推進してゆくための学部の体制づくりを検討し、対応策を設定して計画に従って実行する。現在のところ教員・学生の相互交流の実施は、個人負担で可能となっているが、これらの個別の日常的交流が、学部レベルで有機的に機能し、総合的効果を発揮することを目指すプログラムを編成してゆく。

3-3　修士課程・博士課程の教育内容・方法
国際文化研究科

【研究科到達目標】

3-3-1　教育課程等

1. 国内のみならず、国際社会に通用する研究者及び専門的職業人を養成するために、前提となる自国の文化への理解を一層深めていること。そのために客員教授制度を創設し、授業形態の多彩化を図っていること。また、2009 年度から九州大学・福岡女子大学・福岡工業大学と単位互換を開始したが、本研究科によりいっそう適合した単位互換を実施していること。さらに、教育上の配慮の前提となる博士後期課程の入学試験において、社会人学生への優遇措置を 2009 年度に検討し、2010 年度入学試験から実施していること。（大学院到達目標 1）

3-3-2　教育方法等

2. 2007 年度に定めたシラバスの一層の充実とそれに伴う成績測定・評価の充実、学生による授業評価の一層の活用を図り、客観的な評価として学術論文執筆や学会発表を勧めていること。（大学院到達目標 2）

3-3-3　国内外との教育研究交流

3. 2008 年度に協定を締結した中国・華東師範大学中文系との交流の実質化、2009 年度からの九州大学等 3 大学と単位互換制度の活用を図っているとともに、浙江工商大学日本文化研究所等国外の大学・研究機関との連携、国内の大学との単位互換を含めた教育・研究交流を深めていること。（大学院到達目標 3）

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

4. 博士号の審査に関して、客観性を保つために、指導教授を審査委員会の主査から外すとともに、積極的に外部審査委員を登用していること。また、実施が予定されている大大連携による前期課程１年在籍制にともなって、博士前期課程の多様化を実現していること。（大学院到達目標 4）

3-3-1 教育課程等

現状説明

3-3-1-1　大学院研究科の教育課程

3-3-1-1-1　大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第 65 条、大学院設置基準第３条第１項、第４条第１項との関連

本研究科は、「地域及び文化に関する高度な専門的知識と国際的視野を有して、国際社会に貢献でき、基礎的、先駆的な学術研究を推進する優れた研究者及び高度専門職業人、などの人材を養成する」ことを目的としている。

理念・目的を達成するために、教育課程にはそれぞれの研究分野に特化した科目を提供している。また、母胎となる国際文化学部と共同して教育方針を立て、学部課程にある日本文化、中国・アジア文化、ヨーロッパ・地中海文化、アメリカ・太平洋文化、表象文化、比較文化の６文化コースを、本研究科では大きくアジア文化専修部門と欧米文化専修部門の２専修部門にまとめ直し、より一層の相互理解と共生を進める精神の涵養に努めている。

博士前期課程の卒業要件は、専修部門 16 単位及びその他の開講科目 14 単位を取得し、かつ修士論文の審査及び最終試験に合格することである。また、修士論文を作成するためには、1 年次で 16 単位以上修得することが必要である。また、他研究科の授業科目、もしくは他大学大学院との間で締結した学外単位互換制度により修得した単位についても８単位以内に限り、選択科目として修得できるよう定めており、広い視野に立った学識を身に付けられるように配慮している。

博士後期課程では、専修科目の研究指導を履修して３年間に 12 単位を取得する必要がある。3 年間を標準修業年限とし、最終学年の終りに、あるいは課程修了（単位修得退学）後５年以内に学位論文を提出し、審査を受けることができる。

3-3-1-1-2　「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度な専門性を要する職業等に必要な高度の研究能力を養う」という修士課程の目的への整合性

学生は博士前期課程の１年次に指導教授を決めて個々の学生の研究分野を確定し、指導教授は論文の作成に向けて研究を始めるように指導している。また演習指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に指導している。

博士前期課程の学生は、受験（入学）時にいずれかの専修部門を選択し、さらにその部門に属する教員のうちの１名を指導教授に選ぶことになっている。入学後には、指導教授のもとで演習・特殊講義・社会文化論研究実習の修得を進める。

前期課程には多彩な授業科目が設定されており、学生は指導教授との協議によって、自己の目的とする分野に適合した受講科目の設定を行っている。ことに研究実習は実践能力の養成に適っている。これらの指導の後に修士論文作成の指導を受けることになる。

また博士前期課程では、広範囲の研究の存在を実感し多種多様な知識を身につけるために、本学の他研究科の授業科目を履修し、８単位以内に限り終了要件単位に含めることができるよう配慮している。

3-3-1-1-3　「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度な専門的業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への整合性

博士後期課程では、カリキュラム上、「研究指導」科目が 13 科目準備されている。学生は、そのうちから 1 科目を選択し、自己の専修科目とし、専修科目の担当教授が学生の指導教授となる。

博士後期過程では、前期課程で身につけた知識と方法論を基にして、特定の研究分野の深化に主眼を置いている。研究指導を中心とする教育・研究を展開することにより、自立的な研究者として必要となる高度な専門的知識と研究手法や研究遂行能力、さらには、幅広い視野を身に付けるとともに、学位論文の作成に向けて、その前提となる研究計画の作成や研究過程のまとめなどを通して、質の高い組織的な教育活動を展開することとしている。

2007 年度からは、高度専門職業人の養成を強化するために、共同研究指導 4 単位を設け指導する体制を整えている。

3-3-1-1-4　学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係

本研究科は母胎となる国際文化学部と共同して教育方針を立てている。

学部課程にある日本文化、中国・アジア文化、ヨーロッパ・地中海文化、アメリカ・太平洋文化、表象文化、比較文化の 6 文化コースを、本研究科では、大きくアジア文化専修部門と欧米文化専修部門の２専修部門にまとめ直し、より一層の相互理解と共生を進める精神の涵養に努めている。

学部の教育内容を前提にして、大学院では学部で専攻した研究分野の拡大、及び研究方法と理論の確立を達成させるための教育内容を創造している。

3-3-1-1-5　修士(博士前期)課程における教育内容と、博士後期課程における教育内容の適切性および両者の関係

博士前期課程では、学士課程にある6つの文化コースを2つの専修部門にまとめ、特殊講義と演習の2種類の講義科目が設置されている。演習では、学生のレジメに基づいて学生・教員が相互に議論しながら進められ、講義においても、教員の指定したテキストの輪読やそれについての議論などが行われている。

博士後期課程においては、研究活動を中心とする教育を展開することで、継続的かつ効果的な教育を行うことが可能となるような教育課程を編成している。

博士前期課程と後期課程は、2000 年度に博士後期課程を開設して以降、継続して大学院教育を行うことが可能になった。本研究科は、前期課程・後期課程共に１名の指導教授を選択し、その指導によって研究活動を行うシステムを取っていて、教育内容の一貫性は保証されている。他の指導教授の演習に出席し、単位を修得することが可能であるから、前期課程から後期課程に進学する際に指導教授を変更しても、継続性は保たれる。

博士後期課程の学生の多くは、制度的には定められていないが、博士前期課程の演習に参加し、実質的な指導に当っている。この点もまた、両課程の親近性を示している。

3-3-1-1-6　博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性

本学ではこの制度を導入していないので該当しない。

3-3-1-1-7　博士課程における、入学時から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

本研究科では、基本的には、博士後期課程に 2 年以上在学し、必要な研究指導を受けることによって博士論文を提出できる。これに加えて、本研究科では独自に、博士の学位論文を提出しようとする者は、「(イ)論文提出の少なくとも1ヵ年前までに指導教授の承認を得なければならない。(ロ) その際、学位論文作成計画書を提出しなければならない。」という条件を課している。

このために本研究科では、後期課程の 1・2 年次に研究指導各 4 単位を課すとともに、3 年次では論文作成指導 4 単位を設定している。3 年次になるとともに（イ）（ロ）の手続きを取れば、学位授与が可能になる。

本研究科では、2009 年 3 月現在で 7 名の博士号取得者がいるが、博士課程終了時に取得した 1 名を除いて、他は研究生として研究を継続し、学位規則第 14 条第 3 項にある「退学後5年以内」という猶予措置にもとづいて、5 年目に取得している。

3-3-1-2　授業形態と単位の関係

3-3-1-2-1　各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

博士前期課程を修了するためには 30 単位が必要で、指導教授の専門科目から演習 4 単位及び特殊講義 2 単位の最低 6 単位を修得する必要があるが、その他の単位は同一の専修部門から 10 単位以上、他の専修部門から 14 単位までの修得が認められている。このように指導教授以外の教員の単位をかなりの程度修得することによって、専門以外の研究成果を学ぶことが可能になっている。

これらの緊密な指導によって、大学院設置基準第3条の目的を果たす努力をしている。1997年度に博士前期課程を開設後、課程修了生を94名出していて、彼らの多彩な修士論文が、本研究科博士前期課程の内容の豊富さを示している。

博士後期課程の学生は、入学時に専修科目1つを選択し、専修科目の研究指導を各学年4単位、合計12単位修得する必要がある。さらに2007年度から、共同研究への取り組みを評価する共同研究指導4単位を設定し、研究指導の単位に代用できるようにしている。いずれの場合も、学生は、学位論文の作成、その他研究全般にわたって、それぞれの専修科目の研究指導教授の指導に従うことになる。

なお、同じ専修部門であれば他の専修科目への変更を希望した時には、研究科委員会の承認があれば変更することも可能である。このように大学院設置基準第4条の目的を達成すべく努力を重ねている。

3-3-1-3　単位互換、単位認定等

3-3-1-3-1　国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

国際文化研究科では、博士前期課程の院生は、本学の経済学研究科を除く他研究科の授業科目から、演習担当教員及び当該授業科目教員の許可を得て履修し、8単位以内に限り修了要件単位として30単位のうちに含めることができる制度としている。

学院全体として、2009年度から九州大学、福岡県立福岡女子大学、福岡工業大学との間で、大学院の単位互換制度の実施を開始したことにより、本研究科学生もそれらの大学院で所定の単位を修得すれば、8単位までを単位認定できることとなった。

外国の大学院との単位互換は行っていないが、海外の大学、大学院に留学した本研究家の大学院生については、学部の「外国の大学に留学する学生の取り扱いに関する内規」が準用され、10単位までの単位換算が認められている。

本大学院入学前に博士前期課程の科目等履修生として修得した単位は、入学後8単位まで既修単位として、前期課程の単位として認定している。本研究科もこれに従っている。

3-3-1-4　社会人学生、外国人留学生等の教育上の配慮

3-3-1-4-1　社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮

過去5年間の国際文化研究科博士前期課程の社会人の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	－	2	0	0	1
合格者	－	2	0	0	1
入学者	－	2	0	0	1

過去5年間の国際文化研究科博士前期課程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	－	3	1	2	2
合格者	－	1	1	1	1
入学者	－	1	1	1	1

過去5年間の国際文化研究科博士後期程の外国人留学生の志願者数、合格者数と入学者数は以下のとおりである。

年　度	2005	2006	2007	2008	2009
志願者	－	0	0	1	1
合格者	－	0	0	1	1
入学者	－	0	0	1	1

社会人学生、外国人学生に対しては、学部から進学してきた一般学生とは別のカリキュラムを用意し、社会人・外国人の学生が希望すれば、教育効果を考慮して学部からの進学生用のカリキュラムの選択を認めている。

点検評価

研究科到達目標1.

国内のみならず、国際社会に通用する研究者及び専門的職業人を養成するために、前提となる自国の文化への理解を一層深めていること。そのために客員教授制度を創設し、授業形態の多彩化を図っていること。また、2009年度から九州大学・福岡女子大学・福岡工業大学と単位互換を開始したが、本研究科によりいっそう適合した単位互換を実施していること。さらに、教育上の配慮の前提となる博士後期課程の入学試験において、社会人学生への優遇措置を2009年度に検討し、2010年度入学試験から実施していること。（大学院到達目標1）

＜効果があがっている事項＞

本研究科の開講科目は、指導教授の専門性によって編成されているため、常にその分野の最新の専門的事項が授業されている。この点は本研究科の大きな特徴であり、効果があがっている。

学外単位互換制度については実績はないが、大学院間単位互換制度が実現したので、本研究科も適切な他大学

院と単位互換を実施するよう交渉している。

社会人・外国人学生の中には、単位修得に相当の苦労を重ねている者もいるが、多くは学部からの進学生の協力と、社会の先達である社会人学生や異文化（自国の文化）の中で育ってきた外国人の体験からくる知識が相乗して、相互に大きな教育効果を生じている。この経験から、社会人・外国人学生には学部からの進学生と同じカリキュラムの選択を勧め、効果を上げている。

＜改善が必要な事項＞

指導教授の専門性によって編成され、新鮮な授業を展開できる本研究科の開講科目は、指導教授の定年退職等によって身分に異動が生じた場合、その専修科目の開講は取り止めになる。年度によっては開講科目及び指導教授に相違があることになり、研究の面からみても一貫性を欠く事態を生じる恐れがある。

後任の充足は国際文化学部に委ねているため、大学院教員としての適否は人事に際しての考慮の対象になっていない。また、本研究科で独自の専修科目を設定しようとしても、学部教員の専門性の幅に限定されるという限界がある。

そこで、本研究科は退職教員の科目の中で継続性が求められるものについては、客員教授制度の新設や非常勤講師の採用を実施することが必要である。

社会人学生が若い学生に好ましい影響を与えているにもかかわらず、博士後期課程入試には社会人の枠が無く、一般学生と共に、外国語２カ国語の受験が課せられている。高度専門職業人を目指して門を叩く社会人に途を閉ざすことは社会に開かれた大学としては問題があり、後期課程においても外国語科目の削減等何らかの特典を設け、進学を容易にする必要性がある。

改善方策

研究科到達目標 1.

国内のみならず、国際社会に通用する研究者及び専門的職業人を養成するために、前提となる自国の文化への理解を一層深めていること。そのために客員教授制度を創設し、授業形態の多彩化を図っていること。また、2009 年度から九州大学・福岡女子大学・福岡工業大学と単位互換を開始したが、本研究科によりいっそう適合した単位互換を実施していること。さらに、教育上の配慮の前提となる博士後期課程の入学試験において、社会人学生への優遇措置を 2009 年度に検討し、2010 年度入学試験から実施していること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

博士後期課程については、高度専門職業人を目指す学生のために「共同研究指導」という指導教授を含めた複数指導を可能とする単位を設定しているので、この科目の適切な運用、前期課程への拡大によって、問題解決をする。

また、太宰府市の九州国立博物館のキャンパス・メンバーズ会員になっているので、同館から客員教授等を派遣される条件がある。そこで、本学に欠けている客員教授の制度を早急に整え、実施する。

＜問題点の改善方法＞

2000 年度の博士前期課程の入試から、社会人及び外国人の入学試験では、面接を点数化することによって、社会人の研究能力及び学習意欲を正当に評価している。これらによって、社会人及び外国人の入学はかなり容易になっているので、この制度をさらに充実していく。

外国人留学生における問題点は、外国人学生・外国人留学生に占める中国人留学生の割合が多く、隣国である韓国人留学生は極端に少ない。入学試験における日本語筆記、ことに漢字が障害になっていることから、試験内容を検討し、改善策を策定し実施する。

3-3-2 教育方法等

現状説明

3-3-2-1　教育効果の測定

3-3-2-1-1　教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性

教員による教育効果の測定は、原則として通年１回の成績評価で行われている。測定の形態や実施方法の細部は各教員にまかされていて、シラバスで、成績評価の方法と基準を学生に明示している。これまで特殊講義は提示された課題に対するレポートが測定の主たる方法となっており、演習では発表内容、取り組みの姿勢、討論への参加度数等から総合的に測定されている傾向にある。これからは試験を含めたより公平性を保つことのできる客観性をもった評価を行うことになる。また、院生による授業評価アンケートにより、教育効果を測定することが決まっている。だが、学生による授業評価は、受講者数が少ないので、現在のところ、各授業担当者が個別に対応している。

3-3-2-2　成績評価法

3-3-2-2-1　学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

国際文化研究科の成績評価は、「1. 期末試験 25 点、2. レポート 25 点、3. 授業への取り組み 30 点（質問、ディスカッションにおける発言内容、理解度）、4. 受講態度 20 点」の配分で評価することを確認している。

3-3-2-3　研究指導等

3-3-2-3-1　教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

院生の教育・研究指導の責任は基本的に専修科目の担当教員（演習指導教授）が責任を持つことになっており、学生は、２年間の学習計画全般においてその指導に従うものとしている。

指導教授の専修科目は、特殊講義Ⅰ・Ⅱ（各２単位）、演習Ⅰ・Ⅱ（各４単位）、社会文化論研究実習（２単位）が設けられていて、特殊講義と演習のⅠとⅡはそれぞれ別の年度に修得する必要がある。

大学院のカリキュラムは、教員の一方的な授業というよりも、研究課題に対する教示とそれに対する応答からなる、相互の応酬から成り立っている部分が多い。講義であっても演習と同様にカリキュラムの趣旨に従って授業が進行し、内容の深まりに応じて応酬が行われ、その修得の段階に適合した方法で研究を指導するのが主流となっている。その点、教員、ことに学生自身が選択した指導教授は、授業とは別に学生個人の研究課題に即した個別的な研究指導を行っている。

3-3-2-3-2　学生に対する履修指導の適切性

入学時に、「大学院学生便覧」、「講義要綱」等を配布して、シラバスを説明、教員の全員で学生の相談を受けながら、履修指導をしている。

学生が演習を中心とした授業を通して、最大の目標である学位論文を完成させるために、また教員が学生の研究の進展を把握する必要上、両年度にわたって、指導教授の演習を必ず受講するよう指導している。

学生から研究分野の変更や指導教授についての変更希望が出た場合、本研究科委員会で協議の上、学生の希望通りの変更を認めている。新たに大学院演習担当資格者が生じ、その教員が研究目的により適切と学生が判断し指導教授の変更を申し出た場合も、同様の方法で認めている。

3-3-2-3-3　指導教員による個別的な研究指導の充実度

指導教員の個別的な研究指導は、主として指導を受ける学生だけから成る週１回の「演習」の時間を通じて行われている。課題の選定から資料の収集、論文の作成についてまで、演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、学生の必要に応じて、時間に余裕のある限り個別に相談に応えている。

複数指導制をとっている後期課程の共同研究指導は、共同研究の実質化は実現できているが、単位取得に関しては現在まで実施者がいない。将来実施者が出た場合には、教育・研究の指導責任者は指導教授になる。この制度についての是非は実施者のいない現在はまだ評価できない。

また、研究テーマの変更を望む学生には、これに対応している。各自の研究に最も適合するような指導体制を整えるため、学生の希望により、指導教授を変更することも行っている。

3-3-2-4　「連携大学院」における研究指導等

本項目は大学院総論で記述する。

3-3-2-5　教育・研究指導の改善への組織的な取り組み

3-3-2-5-1　教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性

大学院全体のFD委員会及び国際文化学部のFD委員会が組織されており、これらの委員会で提案された事項について、国際文化研究科委員会で審議や取り組みを行っている。

教員相互での意見の交換は行っているが、相互の授業参観などの本研究科としての組織的な取り組みは行っていない。

3-3-2-5-2　シラバスの作成と活用状況

講義要綱は、各科目について、「担当教員」、「単位数」、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に記した「講義の概要」、「テキスト、参考書等」、「成績評価の基準と方法」、「履修上の注意」を記載している。受講生は、この「講義要綱」によって、講義のねらいと毎回の授業内容を詳細に知ることができる。

講義要領は基本的には各担当教員の教育・研究指導に関する独自の方針・計画に基づいて作成されているが、受講予定学生の研究の動向をも念頭に置いて、教育効果がより上がるものを作成している。

少人数の演習などの場合、シラバスの内容と、新たに進学してきた学生の研究テーマに齟齬がある事例が生じ、大幅な修正を行って実施することがあるが、学生にとって有益な改善と判断している。

3-3-2-5-3　学生による授業評価の活用状況

2007 年度から学生による授業評価を実施している。指導を受ける側の学生の授業評価は手厳しくあるいは有益で授業の改善に大いに役立っている。ただ、その実施に当っては、1～2 名といった少人数のクラスでは評価者の顔が自明のため、授業科目を特定した授業評価は困難で、改善を求められていてもその教員に直接連絡することができず、一般論として伝えざるを得ない難しさがある。

点検評価

研究科到達目標 2.

2007 年度に定めたシラバスの一層の充実とそれに伴う成績測定・評価の充実、学生による授業評価の一層の活用を図り、客観的な評価として学術論文執筆や学会発表を勧めていること。（大学院到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

シラバスは年々改善されている。学生数が比較的多い本研究科でも、5 名に満たない少人数教育であることと、博士前期課程の場合修了まで 2 年しかないために、1 年次から修士論文の指導を開始する必要があることから、ことに演習はシラバス通りに実行できない現実がある。しかし、予習・復習の指示等により修士論文という成果に結びついているので、学生の対応には問題は無い。

学生の授業評価は、他大学や他研究科の事例等を参考に、授業内容及び指導の適切性について、学生の評価できる内容、改善・廃止を求めたい内容、学生の希望等の項目を記述する項目を設定し、実施している。

＜改善が必要な事項＞

学生の研究意欲を増進させるためにも、さらには学生を厳しく育てる意味からも、公平かつ明確な基準による成績測定が求められる。

そのためには、本研究科で作成している成績評価基準を具体化するために、判定基準の作成等、成績評価に対する教員の共通認識を形成する必要がある。

改善方策

研究科到達目標 2.

2007 年度に定めたシラバスの一層の充実とそれに伴う成績測定・評価の充実、学生による授業評価の一層の活用を図り、客観的な評価として学術論文執筆や学会発表を勧めていること。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

本研究科長室を担当教員へ開放して懇談の場にし、教育や研究指導の方法を語り合う場を設ける。

シラバスの改善と併せて、本研究科らしい試験の方法を工夫しつつ、学生に公平感を抱かせる試験の実施を進めていくことにしている。

教育・研究指導の改善は教員側の意思のみでなく、学生の授業評価を分析し、現状では問題視されていないような点を含めてその要望を受け止め、可能な限り学生の要望に応えたい。また学生が少人数のため、意見・要望の発信者が特定できないよう、配慮している。

＜問題点の改善方法＞

成績評価の測定は教員の個人的な判断にまかされるから、より一層の公平を考慮するために、本研究科の教員全員が出席しての研究発表会を適宜開催する。2009 年度からは、2008 年度博士号取得者の講演会と、修士論文構想発表会、そしてこの成果発表会を本研究科と学生の共催とし、教員に出席を促す。さらに、2007 年度から実施している本研究科学生による教員の授業評価を活用し、教員により一層の改善努力を要請する。

3-3-3　国内外との教育研究交流

現状説明

3-3-3-1　国内外との教育研究交流

3-3-3-1-1　国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性

教員に関しては在外研究制度があり、カリキュラム編成に支障がない限り、制度の活用を積極的に奨励している。また、交換教授・交換研究員・客員教授・客員研究員等として、教員が公的私的に個人レベルで教育・研究交流を実践してきており、下地は十分できている。例示すれば､2007 年度に中国の華東師範大学中国語言文学系から研究科間の連携交流の申し込みがあり､2008 年度７月に協定書を締結した。

このような独自の国際交流の推進を本研究科は基本方針としてもっており、単位互換やダブルディグリーなどを視野において、今後適切な国外の大学・大学院と交流を展開していこうとしている。

点検評価

研究科到達目標 3.

2008 年度に協定を締結した中国・華東師範大学中文系との交流の実質化、2009 年度からの九州大学等 3 大学と単位互換制度の活用を図っているとともに、浙江工商大学日本文化研究所等国外の大学・研究機関との連携、国内の大学との単位互換を含めた教育・研究交流を深めていること。（大学院到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

本学とアメリカのベイラー大学、中国の吉林大学との間には交互に交換教授を派遣している。吉林大学とは、交換研究員も相互に派遣している。本研究科に属する教員も、これらの交換教員の派遣や在外研究制度の活用、科学研究費を利用した海外調査への参加、国内研修制度や休暇を利用して自主的な海外研修の実践等、国際交流を推進している。

学生の間の、草の根交流は以前からあったが、新たな交流も始まっている。中国福岡総領事館との協議で、本研究科生あるいは修了生を中国政府奨学生に推薦していただくことになり、2009 年 3 月に学生１名を本研究科・国際文化学部独自で交流協定を締結している華東師範大学中文系大学院に派遣した。本年９月には華東師範大学から学生が派遣されてくる。また吉林大学からも中国政府奨学生として本学大学院生2名を採用するという連絡があった。そのうちの１名は本研究科に割り当てられており、本研究科の実績が評価されたと考えている。

＜改善が必要な事項＞

博士前期課程の学生は、指導教授が開講する通年４単位の演習を受講しなければならず、この制約のもとでの海外留学は留年を意味する。留学は、学生各自の研究課題の内容を深めるのみならず、異文化を体験すること自体にも大きな意義があり、それは本研究科の目的からして望ましいことである。実際、中国やアメリカ、タイ等へ留学した学生、進学以前に海外生活を体験した社会人学生等の体験談が、国際化への対応や国際交流の推進への意欲を活性化するうえで、大きな役割を果たしている。こうした体験を評価するシステムが構築されていないばかりか、留年が前提となる現状は留学への意欲を削ぎかねない。単位互換制度を見直して、学生に有利な単位認定の道を早急に開拓すべきであろう。

改善方策

研究科到達目標 3.

2008 年度に協定を締結した中国・華東師範大学中文系との交流の実質化、2009 年度からの九州大学等 3 大学と単位互換制度の活用を図っているとともに、浙江工商大学日本文化研究所等国外の大学・研究機関との連携、国内の大学との単位互換を含めた教育・研究交流を深めていること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

教員・学生ともに、現在効果があがっている事項については、これを維持拡大する。ことに不断の交流が可能な韓国や中国とは、公的私的な交流を蓄積し、その実績に立って海外研究拠点を構築し、海外の研究者といっそう密接な共同研究を展開する。このためにも客員教授制度の早期導入は不可欠である。

＜問題点の改善方法＞

教員に関しては、大学院全体の問題として改善・改革を進める。

学生の場合は、少しでも留学の機会を増やせるように、国際文化学部と共に、華東師範大学中国語言文学系に続いて、連携の意思を持たれている浙江工商大学日本文化研究所、あるいは欧米や東南アジアの大学・大学院等と、学部・研究科間での独自の連携を図り、相互交流の機会を増やしていく。同時に、連携先と単位互換を実現する協定を締結し、また双方の大学院で学位の取得が可能になるダブルディグリー制度の実現を図る。

3-3-4　学位授与・課程修了の認定

現状説明

3-3-4-1　学位授与

3-3-4-1-1　修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性

過去4年間の国際文化研究科博士前期課程入学者と修了者は以下のとおりである。

学生種別＼年度	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	12	11	10	7	39
修了者	11	10	10	11	42

*修了者は2年前の入学者。

過去4年間の国際文化研究科博士後期課程の入学者と満期（単位取得）退学者は以下のとおりである。

学生種別＼年度	2005	2006	2007	2008	合計
入学者	2	0	2	6	10
満期退学者	2	6	2	0	9

*満期（単位取得）退学者は3年前の入学者。

修士号（博士前期課程）の授与は、修士論文の提出が授与の可否を審査する基礎資料となる。修士論文は枚数（400 字詰原稿用紙換算）100 枚他の細かな提出の条件があり、この条件が満たされれば受理する。受理後、指導教授を主査、他の教員2名を副査として論文を審査する。そのうえで、同じ専修部門の教員全員が出席する口頭試問を実施する。これらの結果をまとめ、主査・副査が協議して成績を判定し、学位を授与する。

博士号（博士後期課程）の授与については、論文内容の判断に一層の透明性・客観性が求められることから、他大学の同じ分野を専門とする教員を審査に加える等の措置をとることが考えられ、2007 年度に提出された論文博士の学位審査に当たっては他大学教員を審査委員に加えている。

学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性については、入学者のほぼ全員が、優秀な成績で卒業しており、卒業後の進路もほぼ希望どおりであるので、演習担当教授による現在の個別指導方法は十分な成果を上げていると考える。

3-3-4-1-2　学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

国際文化研究科の修了論文は、演習指導教授を主査、これ以外の2名の教員を副査に、口頭試問によって審査すると、「国際文化研究科委員会」に審査報告書を提出、これを審議している。

博士後期課程の学位請求論文は、研究科長を経て学長に提出、これを受理すると、主査、これ以外の2名の教員を副査に、口頭試問によって審査、「国際文化研究科委員会」に審査報告書を提出、これを審議すると共に、学長に報告している。学長は「大学院委員会」に報告すると共に、文部科学大臣に学位簿への登録を求めて、学位を授与した日から3カ月以内に内容要旨と審査結果を公表している。

学位、ことに博士号授与の透明性・客観性を高めるには指導教授を学位審査から外すことがもっとも適切であろう。しかし本学規模の大学院では、同じような研究内容の教授は数少なく、指導教授を外してしまうと、その論文内容の学術性について把握できなくなる。そこで本研究科では、当面、指導教授を主査から外す措置を取ることにした。また、指導教授以外に論文内容に明るい者がいない場合には、客観性を高めるため学外から適切な研究者を審査委員に加えることにしている。実際に、これまで 2007 年に1名、2009 年に1名、合計2名の審査委員を学外から迎えている。

点検評価

研究科到達目標 4.

博士号の審査に関して、客観性を保つために、指導教授を審査委員会の主査から外すとともに、積極的に外部審査委員を登用していること。また、実施が予定されている大大連携による前期課程１年在籍制にともなって、博士前期課程の多様化を実現していること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

修士号の授与は適切に行われており、博士号に関しても適切である。

博士前期課程の学生は指導教授以外の演習を少なくとも1科目4単位修得する単位構成になっていて、他の指導教授の学生であっても、他の教員が日常的に研究指導する機会がある。この副指導教授的な立場の教員が修士論文の副査を担当している。さらに、同じ専修部門の教員全員による口頭試問を授与に必要な要件としており、学位審査の透明性及び客観性は十分に保障されていて、教員及び学生から現状に対する特段の問題点は指摘されていない。

博士号に関しては、2003 年度・2006 年度の各 1 名以降、論文提出者が出ていなかったが、2008 年度に 5 の取得者が出た。この効果は大きく、本研究科に 2009 年度に早くも1名が論文を提出しており、他研究科にも提出の動きがある。このように博士号取得への意欲が増進しているから、今後も、博士論文に必要な枚数などのガイ

ドラインや、標準修業年限以前に修了する方法のあることを、学生に周知させることにする。

＜改善が必要な事項＞

博士前期課程については、大大連携による博士前期課程１年修了制度の発足に伴う、多様性をもった課程作りが喫緊の課題である。

改善方策

研究科到達目標 4.

博士号の審査に関して、客観性を保つために、指導教授を審査委員会の主査から外すとともに、積極的に外部審査委員を登用していること。また、実施が予定されている大大連携による前期課程１年在籍制にともなって、博士前期課程の多様化を実現していること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

博士後期課程では、本研究科は他の研究科に比較して突出して博士号を授与している。審査の甘さのような疑念を生まないためにも、博士号の審査にあたっては、学位授与の透明性・客観性を保証することを第一義に考えており、2008 年度からは指導教授は審査委員会の主査を務めないようにしており、一部に学外審査委員を起用している。この方法は今後いっそう推進させる。

＜問題点の改善方法＞

博士前期課程の修了に必要な 30 単位を初年度で満たすことは単位数的には可能だが、必須単位に別年度に修得する必要のあるものがあることから、本研究科では在籍 2 年の標準修業年限未満で修了することは、制度的にできない。

なお、大大連携による博士前期課程 1 年修了制度を 2010 年度から実施する方向で検討を進めており、それにともなって優秀な成績の学生の修了年限短縮を検討しているが、しっかりと勉学してもらう方針から短縮には否定的な意見がある。大学院全体でまとまらない場合は、本来本研究科の独自案として検討がはじまった経緯があり、本研究科のみあるいは複数の研究科での採用となろう。

博士前期課程は修士論文の提出を修了の要件にしており、特定課題研究などは設定されていない。しかし 2010 年度からの導入が予定されている大大連携による博士前期課程１年修了制度の実施で問題となっている修士論文問題はもう少し深く考える必要があろう。

本研究科は理念・目的等で「研究者」と「高度専門職業人」を主な人材養成の対象としており、後者には社会人学生が対象になることが多いと予測される。研究者と高度専門職業人という異なる目的の学生に同じ条件の修士論文を課すよりも、例えば前者は修士論文、後者は特定課題研究のような、修了要件の相違があっても良いのではなかろうか。また１年修了制の学生には後期課程に進学する者が多いと予測されるので、それに対応した修士論文、例えばかなり詳細な博士論文作成計画書をもって代用するというような方法もある。本研究科は 2009 年度を新たな博士前期課程修了条件案を作成し、早急に実現する。

博士後期課程については、社会人に対して試験科目に特典がまったく考慮されておらず、他大学院に比較して、やや厳しすぎる現状にある。例えば外国語を１カ国語にするといった配慮をする必要がある。

資格取得を目的とする課外授業の開設状況

開講学部学科	受講対象学部学科	講座名	項目	2007年度	2008年度	2009年度
商学部 商学科	全学部 全学科	日商簿記検定３級 簿記講義答案練習コース	受講者数	89	70	90
			開講学期	前期	前期	前期
		日商簿記検定２級 商業簿記講義兼答案練習コース	受講者数	15	5	18
			開講学期	前期	前期	前期
		日商簿記検定２級 工業簿記講義兼答案練習コース	受講者数	15	5	17
			開講学期	前期	前期	前期
合　　計			受講者数	119	80	125
			開講学期	前期	前期	前期

［注］１　「受講者数」は延べ人数。
　　２　受講料は、複数のコースを申し込んだ場合も8,500円。
　　３　受講対象者は本学学生、または卒業生。

教員免許状取得状況　〔2009(平成21)年3月卒業者〕

2009(平成21)年3月31日現在

	学科・専攻	卒業者数	取得者実数	小	中				中計	高							高計	幼	計	就任者数
					宗教	英語	仏語	社会		宗教	英語	仏語	地歴	公民	福祉	商業				
学部(一種)	神	10	0						0								0		0	
	英文	103	20			11			11		20						20		31	3
	外国・英語	114	31			29			29		31						31		60	6
	外国・フランス語	55	1				1		1			1					1		2	
	商	151	3					1	1				2			1	3		4	
	経営	145	3						0				2			1	3		3	
	経済	176	2					1	1				2				2		3	
	国経	109	1						0					1			1		1	
	法律	250	2						0				2				2		2	
	国法	77	1						0				1				1		1	
	児教	113	101	76					0								0	83	159	31
	社福	186	3						0					3	1		4		4	
	国文	139	13					5	5				12	3			15		20	
	計	1628	181	76	0	40	1	7	48	0	51	1	21	7	1	2	83	83	290	40
専攻科(専修)	神	6	0						0								0		0	
	国文	0	0						0								0		0	
	商	0	0						0								0		0	
	経済	0	0						0								0		0	
	計	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大学院(専修)	法律	1	0						0								0		0	
	経営	11	0						0								0		0	
	英文	6	4			3			3		4						4		7	
	仏文	4	1				1		1			1					1		2	
	経済	1	0						0								0		0	
	神	4	1		1				1	1							1		2	
	人間科学	3	0						0								0		0	
	国文	11	0						0								0		0	
	計	41	6	0	1	3	1	0	5	1	4	1	0	0	0	0	6	0	11	

(注)　1．科目等履修生は含めない。ただし、大学院生で科目等履修生で一括申請した者は含む。
2．個人申請は含めない。
3．大学院博士後期課程は含めない。
4．選科生は含めない。

司書教諭資格取得状況〔2009(平成21)年３月卒業・申請で2010(平成22)年３月取得予定〕

2009(平成21)年3月31日現在

学部名	学科名	専攻名	卒業者数	既得免許状の種類		
				小・１	中・１	高・１
神学部	神学科		10			
文学部	英文学科		103		3	3
	外国語学科	英語専攻	114			
		フランス語専攻	55			
商学部	商学科		151			
	経営学科		145			
経済学部	経済学科		176			
	国際経済学科		109			1
法学部	法律学科		250			
	国際関係法学科		77			
人間科学部	児童教育学科		113	31		
	社会福祉学科		186			
国際文化学部	国際文化学科		139		1	2
合計			1628	31	4	6

（注）　科目等履修生は含めない。

博物館学芸員資格取得状況〔2009(平成21)年３月卒業者〕

2009(平成21)年3月31日現在

学部名	学科名	専攻名	卒業者数	取得者数
神学部	神学科		10	
文学部	英文学科		103	1
	外国語学科	英語専攻	114	2
		フランス語専攻	55	2
商学部	商学科		151	
	経営学科		145	1
経済学部	経済学科		176	
	国際経済学科		109	1
法学部	法律学科		250	1
	国際関係法学科		77	
人間科学部	児童教育学科		113	
	社会福祉学科		186	4
国際文化学部	国際文化学科		139	21
合計			1628	33

（注）　科目等履修生は含めない。

4-1　大学における学生の受け入れ

【大学到達目標】

本学の理念に立脚して人材を育成するため、質の高い学生とともに多様な学生を確保する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 質の高い学生とともに多様な学生を確保する選抜方法となっていること。

2. 入学試験問題の作成・管理の体制が整い、適正に実施されていること。

3. 退学率が１%以下に維持されていること。

現状説明

4-1-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-1-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学においては、質の高い学生とともに多様な学生を確保するという観点から、次の種類の選抜方法により学生を受け入れている。

(1)一般選抜（一般、大学入試センター試験利用、一般・センター併用型）
(2)特別選抜
　a.西南（全学）指定校推薦
　b.併設高校からの推薦
　c.その他の推薦
　　学部独自指定校推薦、公募制、姉妹校推薦
(3)帰国子女入試
(4)AO 選抜
(5)外国人入試
(6)2 年次転・編入、3 年次転・編入、学士、転部・転科入試

(1)一般選抜

一般選抜は、募集人員で入学定員の 72%を占め、実際の入学者に対する割合では約 79%になり、本学における主要な選抜方法である。

一般入試については、学部・学科・専攻の組合せにより 5 日間の試験日を設定し、試験科目については試験時間や配点の取扱いに多少の差はあっても、基本的には全学共通のものを提供している。5 日間のうち 1 日は、全学部・学科試験日（通称Ｆ日程）として設定し、同じ学部・学科・専攻の複数回受験や併願学科・専攻の組合せの多様化など、受験生の便宜を図っている。また、試験場に関しては、本学試験場のほか 6 都市（広島、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島）に地方試験会場を設置し、本学試験場と同じ日程で実施することで、他地区の受験生が受験しやすいような環境の整備に努めている。

選抜方法は、一部英語の基準点を設定する学科・専攻があるものの、全学的には公平性の立場から、総合点評価の原則を貫いている。ただし、課外活動に力を入れた受験生に対しては、本人の申し出による特別選考制度を設けて、僅かではあるものの選抜にあたり考慮している。

大学入試センター試験（以下、「センター試験」という。）の結果を利用した選抜を 2005 年度入試から実施し、2007 年度入試からは神学部を除く全学部が導入した。また、2007 年度入試からは、一般入試の結果とセンター試験の結果の両方を利用した選抜（以下、「一般・センター併用型入試」という。）を導入した。さらに、2008 年度入試からは、これまでのセンター試験利用入試（以下、「センター試験利用入試（前期）」という。）に加えて、センター試験利用入試（後期）を導入し、受験機会を増やした。

センター試験利用入試（前期）の試験教科・科目は学部・学科により多少異なるが、5 教科 5 科目、5 教科 6 科目など国公立型の科目である。その根拠、狙いとしては、「従来から本学と国公立大学との併願が多いこと」、「国公立大学における 5 教科 7 科目化の推進」、「主要教科を学習する優秀な受験生の獲得」、「遠隔地受験者の獲得」などがあげられる。

一般・センター併用型入試は、2007 年度入試から法学部が導入し、その後順次導入し、2010 年度入試からは神学部を除く全学部が導入した。一般入試で当該学部を受験し、センター試験で必須科目を含む 2 科目または 3 科目以上を受験していることが条件になる。一般入試、センター試験両方の受験者で、いわゆる自分の得意科目を生かすことができる入試であり、新しい受験生層を狙った入試である。

センター試験利用入試（後期）の試験科目は、3 科目（フランス語専攻は 2 科目）であり、一般入試、センター試験利用入試（前期）、一般・センター併用型入試の合格発表後に受験できるものであり、国公立受験者層も対象にしている。

学生募集に関しては、入学案内、ウェブサイト、オープンキャンパス、本学単独の入試説明会、福岡大学との合同入試説明会、業者主催の連合説明会、高校を訪問しての入試説明会、本学を訪問した高校への入試説明会、さらに高校訪問などにより広報活動を行っている。オープンキャンパスでは、毎年アンケート結果を踏まえての見直し、他大学を参考にしての改善などを行っており、年々充実してきている。2008 年度に夏

季と秋季の２回開催したオープンキャンパスでは前年を 500 名上回る 4,400 名の参加者があった。また、本学主催の説明会などでは 2008 年度からプロジェクターを使用しての分かりやすい説明方法に変更するとともに、これまで高校の教員のみを対象にしていたものを受験生・保護者も対象にするように改善した。高校訪問については、2007 年度から各地区を入試課員の担当制とし、責任をもってその担当の地区を訪問し、高校とのパイプを強化し、信頼関係を構築することに努めている。

入試結果を概説すると、志願者数はここ数年減少傾向にあったが、2007 年度からは増加に転じることができた。最近の選抜状況については、別表①のとおりである。

受験生は、女子が志願段階で約 53%、合格段階で約 58%であり、男子より多いという状況である。出身県別では、福岡が志願段階で約 70%、合格段階で約 72%と圧倒的に多く、九州他県を含めると概ね 95%前後の占有率となっている。ただし、入試種別で見ると、一般入試以外では福岡県の占有率は低くなっており、福岡県外からの受験生確保に有効な入試になっている。

(2)特別選抜

a.西南（全学）指定校推薦入学

本学における西南（全学）指定校推薦入学制度は、「高等学校の学習を重視し、一般入学試験制度改善の一助とする」ことをその趣旨としている。導入の趣旨を踏まえ、出願資格は、本学が第一志望で、高等学校での全教科の評定平均値の平均を 4.0 以上(英語の評定平均値が文学部英文学科では 4.3 以上)とし、入学許可枠は、197 名、各学科・専攻ではそれぞれの入学定員の 6%～22%に設定されているが、選考にあたっては他の推薦とあわせて最大 40%までは受け入れることができる。

指定校の選定及び推薦依頼数については、入試実績、入学者の在学成績及び戦略性を基準として１校１名または２名を選定・依頼している。指定校に対する推薦依頼は、学部・学科指定ではなく、全学部・学科（英語専攻を除く）への推薦が可能となっており、これはこの制度の特色と言えるが、一方、各学部・学科の定員を超えた場合に不合格者を出していたことはこの制度のマイナス面である。そこで、2010 年度から制度の見直しを行い、指定校推薦の趣旨に沿って不合格者を原則として出さなくて良いようにした。

選抜方式については、小論文と面接を課している。

推薦・選抜状況は、別表②のとおりである。

b.併設高校からの推薦入学

同じ学校法人が併設する西南学院高等学校（以下、「西南高」という。）からの推薦入学は、学院教育の一貫性を尊重する制度として、本学が開学した翌年の 1950 年度から今日に至るまで継続して実施されている（1953 年度を除く）。

出願資格は、評定平均値 3.7 以上（神学部神学科及び人間科学部社会福祉学科は評定平均値 3.5 以上）の本学第１志望者とし、許可枠は 85 名以内である。

選抜方式については、当初の無試験という取扱いから面接のみの実施を経て、現在では指定校推薦入学と同様に小論文及び面接を課している。

最近５年間の西南高からの推薦入学者数は、表③のとおりである。

c.その他の特別選抜（推薦入学）

神学部は、全国のバプテスト教会及びキリスト教学校教育同盟の加盟高校を対象として学部独自の推薦入学制度を実施している。募集人員は２名。出願資格は、現役のみならず既卒者も可で、高校の評定平均値は全教科の平均で 3.8 以上を求めており、選考は小論文と面接による。

文学部英文学科は、公募制推薦と自己推薦を実施していたが、2008 年度からは自己推薦を廃止し、公募制推薦に一本化した。出願資格は、2008 年度からの公募制推薦では既卒者も可とし、評定平均値は全教科の平均で 3.8 以上、英語 4.0 以上とし、自己推薦のときと同様、英検や TOEFL®、TOEIC®のスコアでも可とした。選考方法は、2008 年度以降の公募制推薦では、小論文と面接とし、面接に英語も含むことにした。

文学部外国語学科英語専攻は、全学指定校制推薦入試の見直しに伴い、当該制度から外れ、独自に指定校選抜制度を始めた。出願資格は、評定平均値は全教科の平均で 4.0 以上、英語 4.4 以上とし、英検、TOEFL®、TOEIC®などのスコアも必要とした。選考方法は、論文試験と面接試験とし、総合的に判定することにした。

文学部外国語学科フランス語専攻は、独自の指定校推薦と公募制推薦を実施している。独自指定校推薦では、外国語科目としてフランス語を設置している高校、及び入試実績を基にした高校を指定している。選抜方法については、西南指定校推薦に準じて、小論文及び面接としている。公募制推薦は、募集人員を５名程度とし、出願資格及び選考方法は、独自指定校推薦に準拠している。

商学部（商学科・経営学科）は、独自指定校推薦と自己推薦を実施していたが、2007 年度からは自己推薦を廃止し、公募制推薦を導入した。独自指定校推薦は、募集人員は両学科それぞれ 25 名程度で、過去の受験実績に基づく高校を指定し、出願資格及び選考方法は全学指定校推薦に準じた形をとっている。2007 年度から導入した公募制推薦は、募集人員は両学科それぞれ 5 名程度で、出願資格は全体の評定平均値が 4.0 以上と

し、1 高等学校につき 1 名のみの出願としている。選考方法は、小論文及び面接とし、小論文については、日本語資料、英語資料それぞれについて日本語による記述を求めている。

法学部（法律学科・国際関係法学科）では、自己推薦を実施していたが、2009 年度からはこれを廃止し、公募制推薦を実施することにした。募集人員は、法律学科 10 名程度、国際関係法学科 3 名程度で、出願資格の全体の評定平均値 3.8 以上は共通であり、その他法律学科では数学の科目を 3 年間履修（1･2 年で数Ⅰ・数Ⅱ・数 A・数 B を終え、3 年でも継続履修）していること、国際関係法学科では前述した数学に関する要件または英語に関する要件〔英検(2 級以上)、TOEFL®-PBT（450 点以上)、TOEFL®-iBT（45 点以上)、TOEIC®(500 点以上)のうちのいずれか〕に該当することとした。選考方法は、小論文及び面接となっている。独自指定校推薦は、2007 年度から導入し、募集人員は 2009 年度から 26 名程度（法律学科 20 名程度、国際関係法学科 6 名程度）に増員した。過去の受験実績に基づく高校及び戦略的な高校を指定し、出願資格及び選考方法は全学指定校推薦に準じた形をとっている。

人間科学部児童教育学科は、2010 年度から独自指定校推薦を実施することにした。過去の推薦入学者の実績を考慮して指定する高校からとした。募集人員は 5 名程度。出願資格及び選考方法については、西南指定校推薦に準じている。

人間科学部社会福祉学科は、独自指定校推薦を実施している。福祉・介護関係のコースを設置する高校に加え、キリスト教系高校、実績に基づく高校、戦略的な高校を指定している。募集人員は 25 名程度。出願資格及び選考方法については、西南指定校推薦に準じている。

また、この他に、姉妹校である西南女学院高等学校からの推薦入学制度も実施しており、受け入れ学部・学科及び許可枠は、経済学部経済学科 1 名、同国際経済学科 1 名、法学部法律学科 1 名、同国際関係法学科 1 名、人間科学部児童教育学科 1 名、同社会福祉学科 2 名となっている。出願資格及び選考方法については、西南指定校推薦に準じている。

それぞれの制度における近年の選抜状況は、表④のとおりである。

(3)帰国子女

帰国子女入試の学生募集にあたっては、募集人員が全学部・学科とも若干名であるため、ウェブサイトや入学案内を通じて情報を提供するに留まり、特段の強い PR を行っているわけではない。それでも毎年 10 名程度の出願があり、5 名程度が入学しているので、一応の成果を挙げていると言える。本入試は保護者の海外勤務等により外国の学校で教育を受けた生徒の他に、単身留学者にも出願の資格を与え、門戸を広げる方策を取っている。試験は 10 月上旬に実施し、筆記試験と面接で選考を行っている。筆記試験は外国語（2010 年度からは英語は外部試験の結果を利用）と日本語による小論文で、外国語は英語、フランス語、ドイツ語、中国語のうちから一科目を選択する。ただし、英文学科及び外国語学科英語専攻においては英語のみである。

なお、(4)AO 選抜、(5)外国人入試、(6)2 年次転・編入、3 年次転・編入、学士、転部・転科入試については、それぞれの項に記述する。

4-1-2　入学者受け入れ方針等

4-1-2-1　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学の大学学則第１条は、「本学は、キリスト教を教育の基本として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」と謳い、キリスト教精神をその理念とし、これを基盤とした全人格的な教育と専門教育を施すことがその目的・使命であることを明らかにしている。大学全体としての入学者の受け入れ方針は、幅広い教養と高等教育機関での積極的な学修に耐えうる学力及び社会に関する広く深い理解と健全な批判力を有していることを前提として、本学の理念・目的・教育目標に共鳴するものを積極的に受け入れることを方針としている。

各学部において共通して見られる傾向としては、中等教育課程までに培った学生のバックグラウンドをはじめ個性や多様性を重視し、高等教育機関での学習を通して知識の創発をもたらす意欲と能力を有したものを受け入れるという方針である。

学部によっては、学問分野の専門性に鑑み、上記の共通する要素に加えて倫理面や道徳面などの精神的な要素、語学力や数学力等の要素を重視する場合もある。

4-1-2-2　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

本学では、質の多様化の確保、及び学習意欲の尊重という入学者受け入れ方針に則り、一般入学試験をベースとしながらも、センター試験利用入試、一般・センター併用型入試、西南指定校推薦入試、併設校・姉妹校からの推薦入試、学部独自の指定校推薦入試、公募制推薦入試、2 年次・3 年次転・編入試、3 年次学士入試、転部・転科入試、帰国子女入試、外国人入試など、多様な入学者選抜を実施している。

本学のカリキュラムは、導入教育、教養教育、専門基礎教育、専門応用教育という提供する教育の漸進的

展開を縦軸に、キリスト教学（全学必修）、人文、社会、自然科学の諸科目、外国語科目、スポーツ科学、各学部･学科･専攻の専門科目という科目郡を横軸として、学生の学習能力や修得度、意欲に応じた学習を可能とする合理的なカリキュラムを編成している。

学生は、導入教育と教養教育段階のカリキュラムで、幅広い教養を実につけ、社会に関する広く深い理解と健全な批判力を養成する。さらに専門基礎教育と応用教育段階のカリキュラムで、選択した専門分野の知識を習得し、さらに知識の創発をもたらすさまざまな能力を養成している。

特に２年次転・編入や３年次転・編入の学生に対しては、学科（専攻）主任が教務課とも協議しながら、可能な限り単位の換算を行うことで本学カリキュラムへのスムーズな移行を指導しているが、それでもキリスト教学などの一部の必修科目に関しては入学後新たに履修する必要が出ている。

4-1-3　入学者選抜の仕組み

4-1-3-1　入学者選抜試験実施体制の適切性

一般入試においては、通常時、入試時及び入試当日に分けた体制がとられている。通常時は、入試センター長の管轄下に入試センター入試課が学生募集、入試実施（システムを含む）に関する業務を担当している。入試制度の変更及び入試要項の決定に関しては、学部の意向を踏まえて入試センター長が全学入試委員会（学部長等で構成し、入試センター長が委員長）に提案し、部長会議及び連合教授会において決定される。なお、入試問題出題関係については入試問題作成委員長のもとに、各科目の出題責任者及び出題者が担当し、問題内容のチェックは科目ごとの検討委員会が担当している。この点については、後述する。入試機械処理システムに関しては、入試機械処理システム監査委員会（情報処理関係教員等で構成され、入試センター長が委員長）において、内容のチェックがなされ、実際の処理にあたっては入試センターが担当する。

入試時は、学長が入試本部長、入試センター長が同代理として全学的な体制がとられ、学生部（特別選考関係、試験場警備、受験生誘導等）、施設課（試験場設営）、総務課（入試庶務）、企画広報課（2009 年度７月から企画課）（危機管理）、入試課（実施全般）等が、それぞれの担当分野において実施をサポートしている。入試実施後の答案採点に関しては、入試問題作成委員長のもとに科目の出題委員会、検討委員会を中心に採点委員会が構成され業務にあたっており、その後の機械処理については入試センターが行っている。この他、願書受付、入試問題・解答用紙印刷、合格発表関係業務などについては、全学的な体制のもとに職員が担当している。

入試当日については、入試本部長及び同代理のもとに入試本部が置かれ、各試験場長及び同事務責任者の管理により試験場が運営される。もちろん教職員は全員で試験監督や監督控室業務を分担する。

2005 年度から参加している大学入試センター試験の実施にあたっては、実施要綱等を決定する実施委員会（学長を委員長とし入試センター長、関係学部長等で構成）、実施準備を担当する実施準備委員会（学長を委員長とし、入試センター長、学生部長、関係部署責任者等で構成）のもと、入試センターを中心に体制を組織している。

また、その他の入試制度の実施に関しては、入試センター長のもとに、学部の協力を得ながら入試課が実施業務を担当している。

4-1-3-2　入学者選抜基準の透明性

一般入試については、原則として３教科３科目の総合点のみを選抜基準としている。英語を専門とする一部の学科・専攻においては、英語の基準点による選抜基準（受験者平均点もしくはその 90%以上が必要）を設けてはいるものの、最終的には上述した総合点評価が適用される。（大学入試センター利用入試についても、一般入試同様に総合点評価である。）

また、課外活動の成果を評価し入学者選抜に反映させる制度として特別選考制度があり、入学試験要項で説明したうえで、該当者は高等学校を通して申し込むようになっている。適用を受けた受験生については、総合点評価による入学者選抜にあたって一定の配慮がなされている。（この制度は、一般入試のみ。）

各種の推薦入試については、全学的な制度に関しては統一的な基準（小論文は受験者平均点の 2/3、面接は満点の 1/2）を全学の合意のもとに設定しており、学部・学科独自の制度についても独自指定校や公募制などは基本的には全学的な制度の基準に準拠している。ただし、AO 選抜方式の外国語学科英語専攻 AO 選抜入試については、学部独自で基準を設定している。

帰国子女については、筆記試験についてそれぞれ全学的な統一基準（外国語及び小論文の合計点が満点の 50%）を設定し、面接の結果を踏まえ総合的に判定している。

4-1-3-3　入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

入学者選抜は、意思決定機関である部長会議及び連合教授会が行い、関係処理を入試センターが行っている。判定原案は、判定基準に従って作成され、それを、学長を含めた検討会議にて多方面から検討し、その結

果を部長会議に提案し承認を経た後、連合教授会において決定される。

4-1-4　入学者選抜方法の検証

4-1-4-1　各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況

一般入試については、科目ごとに、問題を作成する出題委員会とは別に検討委員会を置いている。出題者側の立場だけでなく、受験生側の視点から問題内容を客観的にチェックするための機関である検討委員会は、各科目 3～4 名で構成され、問題内容の適切性をチェックする。

構成員の人選については、各科目の責任者を入試センター長が個別に依頼した後、各科目の責任者が他の担当者を人選する仕組みとなっている。

この他、入試終了後、採点までの間において、外部機関に問題及び正解のチェックを委託し、学内チェックと併せて、正確な出題による選抜の公正性の確保に努めている。

4-1-4-2　入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

毎年夏に各地で実施する高校・予備校教員を対象とした本学主催の進学説明会においての意見交換や高校進路指導部訪問時の意見交換等により行っている。

4-1-5　ＡＯ入試（ アドミッションズ・オフィス入試）

4-1-5-1　ＡＯ入試（アドミッションズ・オフィス入試）を実施している場合における、その実施の適切性

文学部外国語学科英語専攻は、「英語という言語、英語の文化に特に強い関心を抱き、その関心を維持発展させながら勉学を続けるのに十分な基本的能力・知識を有する人で、本学文学部外国語学科英語専攻で勉学することを強く希望する受験生」を受け入れるべく、2006 年度から募集人員 5 名程度とする AO 選抜入試を導入した。出願資格は、日本や外国の高等学校またはこれと同等の学校を卒業または卒業見込みの者、その他幅広く受け入れるように間口を広くした一方、同時に英検準 1 級以上、TOEFL®-PBT500 点以上、TOEIC®620 点以上などハードルの高い条件を設定した。選抜方法は、提出書類、論文試験、面接試験の結果を踏まえて総合的に判断する。選考結果については、別紙⑦のとおりである。

経済学部は、「広く経済問題、社会問題に関心を持ち、すぐれた分析力と思考力を養成しようとする者」を受け入れるべく、2002 年度から募集人員 25 名程度（2008 年度から 15 名に変更）とする論文特別入試を導入した。出願資格は、AO 方式であるため現役で第 1 志望という こと以外は問わないことにしていたが、入学後の追跡調査等に基づき 2008 年度から高等学校の外国語の評定平均値が 3.5 以上であることを追加した。選抜方法は、当初の方法を改善し、2005 年度からは第 1 次選考としての論文執筆（3,000 字）、第 1 次選考合格者に対して第２次選考としての面接による判定ということに変更した。しかし、入学後の追跡調査結果を基に学部で検討した結果、2009 年度をもって廃止した。最近の選考結果については、別紙⑥のとおりである。

4-1-6　入学者選抜における高・大の連携

4-1-6-1　推薦入学における、高等学校との関係の適切性

推薦入学制度については、学校指定推薦と自由応募（公募）推薦に区別できる。学校指定推薦に関しては推薦依頼、願書送付、合否通知等全て学校長経由で行っているのに対し、自由応募推薦は受験生との関係になるため、大学から高等学校に対しては特別の接触は行っていない。

一方、学校指定推薦入学者において就学状況が著しく悪い学生の出身高に対しては、高校訪問時に状況を説明し、今後の参考としてもらっている。

4-1-6-2　高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

夏秋 2 回開催するオープンキャンパス、本学主催の説明会、福岡大学との合同説明会、大学連合進学説明会の他、高校訪問説明会、大学来学時の説明会などがあり、本学の教育内容や学生生活、就職状況、そして入試の状況に関して、可能な限りの情報を提供している。

このほか、最近とくに高校側からの要望で増えているいわゆる「出張講義」によっても、出向いた本学教員の所属する学部（学科・専攻）に関する効果的な進路指導や相談が可能となっている。

4-1-7　科目等履修生・聴講生等

4-1-7-1　科目等履修生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

本学では、教育職員免許状、博物館学芸員、司書教諭、保育士または社会福祉士の国家試験受験の資格取得を目的とした本学の卒業生を科目等履修生として受け入れている。ただし、社会福祉士の国家試験受験の資格取得を目的とする場合は、社会福祉援助技術現場実習及び社会福祉援助技術現場実習指導のみ履修を認めている。科目等履修生が履修・修得した単位は、大学の正規の科目の授業科目及びその単位として認定しており、毎年約 30 名程度の科目等履修生を受け入れて

いる。

また、入学資格を有するものについては、　聴講生として受け入れ、一部の科目を除いて受講を認めている。ただし、聴講生として履修した授業科目及びその科目は正規の授業科目及びその単位として認定することはできない。聴講生は、毎年 20 名前後の出願者があり、本学の教育に支障のない範囲で、授業科目の受講者数に配慮しながら履修・聴講を許可している。
受け入れに際しては、出願手続き要項の配布及び大学ウェブサイトに掲載するとともに、科目等履修の希望者については、毎年 3 月に全体説明会、個別履修指導を実施している。

4-1-8　外国人留学生の受け入れ

4-1-8-1　留学生の本国地での大学教育、大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

外国人入試の学生募集の方法としては、大学ウェブサイトや入学案内で行っている。試験は 3 月の上旬に 2 年次転・編入試験と同日に実施していたが、2010 年度から 11 月に実施することにした。募集は 1 年次入学、3 年次転・編入、学士入学とも全学部・学科（専攻科）で行う。出願条件として、すべての志願者について「日本留学試験」の「日本語」の受験者で、400 点満点中 219 点以上の得点者であることが求められる。これは従来の「日本語能力試験」一級に相当する基準となっている。また、1 年次入学では TOEFL®または TOEIC®で決められたスコアをとっていることを出願条件とした。試験科目は筆記試験として、1 年次入学では、日本語による作文、3 年次転・編入、学士入学及び専攻科では、英語（外国語学科フランス語専攻はフランス語）と日本語による論文となっている。面接試験は、筆記試験において一定の基準に達した者のみ受けることができるのはこれまでどおりである。

入学の適否の判定は、試験結果に基づいて候補者を選抜し、その後部長会議及び連合教授会で審議される。

4-1-9　定員管理

4-1-9-1　学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と(編) 入学者数の比率の適切性

本学の 2009 年度の入学定員（編入学定員を除く）1,610 名で、総収容定員（編入学定員を含む）は 6,500 名である。2009 年度の入学者数は、1,916 名、また、5 月 1 日現在の在籍学生総数は、7,833 名（留年者 270 名を含む）である。入学定員に対する入学者の比率は、119%であり、収容定員に対する在籍学生総数の比率は、120%である。このようにすべての学部・学科で収容定員を満たしており、欠員が生じている学部・学科は皆無である。

編入学定員は、社会福祉学科に 30 名の 3 年次転編入を持つだけであるが、他学科でも中途退学者の補充の範囲で毎年若干名の編入学生を募集してきた。2009 年における転・編入学者の総数は、全学部で 18 名であるが、この数は、2009 年度入学者数の 0.94%である。また、在籍中の編入学生総数は 49 名であり、その数は、在籍学生の 0.61%である。

人間科学部の編入学定員については、人間科学部教授会で 2008 年度から検討を始めたが、入学者等の推移を見ながら定員の見直し等を行っている。

4-1-9-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

著しく入学者不足が生じた場合には、緊急に追加合格者を許可する仕組みが整備されているが、このような手続きを適用した事例はまだない。また、定員の 130%を超えるような学部・学科は存在しない。

4-1-10　編入学者、退学者

4-1-10-1　退学者の状況と退学理由の把握状況

退学者は、全体的に減少傾向にある。過去 5 年間の退学率(括弧内は年度ごとの退学者数。)を見ると、2004 年度が 1.48%(120 名)、2005 年度が 1.52%(119 名)、2006 年度が 1.64%（127 名）、2007 年度が 1.12%（87 名）、2008 年度が 1.19%（92 名）となっていて、ここ 2 年間は退学率も低下している。

退学手続きの流れについては、次のとおりである。

学生から退学の申し出があった時点で、まず学生課職員が面談を行い、本人の意思確認とともに事務局として支援できることはないかという観点から事情を確認している。その後、本人にとって退学が適当であると判断される場合には、当該学部の学生主任による面談を行い、再度教育的な観点から本人の事情を確認し、支援の可能性を検討する。その結果、本人にとって退学が適当であると学生主任が改めて判断した場合に、当該学部の教授会に学生部議案として上程審議するという手続きを踏んでいる。

社会の多様化、また、学生の価値観の多様化に伴い、退学の理由も複雑化する傾向が見られる。この結果、設定された項目に分類できない退学理由が増えており、これらは便宜的に「一身上の都合」として処理している。

また、退学した後に、再入学を考えている学生が増加の傾向にある。

4-1-10-2　編入学生及び転科・転部学生の状況

A.編入学生及び転科・転部学生の状況

大学への入学は本来１年次であるが、本学では他の大学・短期大学（高等専門学校及び一部専修学校を含む）の在籍者や卒業者で本学入学を希望する者、並びに本学在籍者で現に在籍する学部・学科から他の学部・学科への転籍を希望する者に対して、1 年次とは異なった選抜による受け入れを行っている。

転・編入は、4 年制大学該当者を転入、短期大学該当者を編入と使い分けており、受け入れ年次は 2 年次及び 3 年次である。出願資格は、4 年制大学の 2 年次の場合は 1 学年終了で 32 単位以上修得、3 年次の場合は 2 学年終了で 62 単位以上修得とし、短期大学（高等専門学校及び一部専修学校を含む）では卒業もしくは修了（いずれも見込み含む）としている。

募集学部・学科・専攻については、2 年次の場合は、各学部・学科・専攻の意向に任せているため年によって募集の有無が変化する。

一方、3 年次については、全ての学部・学科・専攻で募集することとしており、2 年次に比べてかなりの志願者数となっている。募集人員については、文学部社会福祉学科のみ 30 名としている他は、募集学部・学科・専攻につき若干名として学則上での定員化は行っていない。選抜方法は、2 年次の場合は英語及び専門に関する小論文、3 年次の場合は英語及び専門科目の筆記試験を課し、内部で定める基準を超えた者のみ面接（神学部及び英語専攻を除く）し、それらの結果を総合的に判断して合否を決めることとしている。

学士入学については、学士号を取得している者（見込みを含む）を対象とし、受け入れ年次は 3 年次で、募集学部・学科・専攻、募集人員、選抜方法及び出題における取扱いは 3 年次転・編入と同じである。

募集時期については、3 年次転・編入は 10 月、2 年次転･編入は 3 月に募集していたものを 11 月に変更した。

なお、他にも専攻科や神学部の選科生の受け入れも行っているが、学部とは区別されるため点検・評価の対象からは除外する。

以上の制度における最近の選抜結果については、別紙⑨のとおりである。

点検評価

大学到達目標 1.

質の高い学生とともに多様な学生を確保する選抜方法となっていること。

＜効果があがっている事項＞

(1)一般選抜

高度な教育・研究を標榜する大学にとって、優秀な学生を確保する手段としての学科目試験による一般入試は、これまで最も効果的な選抜方法と捉えられてきており、その状況は本学においても同様である。その結果、これまで地方の私立大学としてはかなり高い学力層の受験生を集めることができている。

入試制度等の改革については、2005 年度からセンター試験利用入試（前期）を実施し、2007 年度からは一般・センター併用型入試、さらに、2008 年度からはセンター試験利用入試（後期）を導入した。センター試験利用入試は、全国的に受験者が増えており、国公立型で幅広く学習している受験生の獲得にもつながり、時機に合った導入であったと言える。

学生募集に関しては、限られた広報予算を効率よく配分し活用するということで、九州及び山口・広島を中心として精力的な展開を行っている。その中でも、高校進路指導部への訪問は、昨今の厳しい入試状況に対応し、2007 年度からは、地区別に担当者を決めて定期的に訪問するように充実・強化し、高校との情報交換、信頼関係を築くように努めており、入試広報の中で大きな役割を占めるようになった。

また、入試説明会としては、直接高校教員、受験生及び保護者に説明できるという点で効果の高い説明会を強化している。本学単独の説明会の実施地区を増やすとともに、高校・予備校に招かれての訪問説明会や高校からの来学（PTA を含む）については、すべて引き受けて対応するようにしている。業者主催の連合説明会は、効果的な地域を選定して参加している。

以上のような前向きな取り組みの結果、3 年連続で志願者が増加し、目標とする質の高い学生とともに多様な学生の獲得ができている状況である。

(2)特別選抜

a. 西南（全学）指定校推薦入学

推薦の状況については、推薦依頼校における推薦率及び入学許可枠に対する出願率のいずれにおいても近年は 80%前後と高い率で推移しており、大学の予定する状況をほぼ充足している。近年、推薦入学を取り入れる大学が増加傾向にある中、この数値を維持していることは評価できる。

また、どこの学部・学科でも推薦できるという本制度の特色は、同時に、特定の学部・学科へ推薦が集中し、入学許可枠を超える推薦があるため、場合によっては少なからず不合格者を出すこととなり、指定校推薦制度の根幹である高校との信頼関係に影響が出ることが問題であった。そこで、昨今の厳しい入試状況のことも考慮して、2007 年度からは多少入学許可枠を超えた場合も不合格者を出さないように努めており、2007 年度及び2008 年度は全員合格とすることができ、高校との信頼関係も強化されていた。しかし、2009 年度入試においては許可枠を大幅に超えた推薦があったため、不合格者を出さざるを得ない結果となり、2010

年度入試からこの制度を見直すことにした。

指定校選定基準の主たるものが入試実績であり、指定校及び推薦入学者の出身地区が地元福岡及び近隣の県に集中することとなる。そこで、近年は基準を多様化させ、受験実績のない遠方の高校なども戦略的に指定しているので、ある程度の効果が出てきている。

実際に指定校推薦により入学した学生の学業成績は、全体として大学全体の平均を上回るものとなっており、大学の期待に沿う結果を残している。

昨今大学では入学前の教育がクローズアップされているが、本学では以前から入学予定者に対しては、学習の継続性及び大学入学の準備ということを考慮して、各学科・専攻ごとに入学前の課題を課すことで、その成果を確認している。推薦入学者はこの制度に全体として概ね真面目に取り組んでいると評価できる。

b. 併設高校からの推薦入学

この制度は、本学院が私学として教育の一貫性を保つうえで重要な制度である。これまでも数多くの学生が中学校・高校を経て大学へと進学し、さらには就職というコースを歩んでおり、推薦入学者たちは学業のみならず学生生活の面においても本学院の教育を体現する存在として位置付けることができる。

85 名という推薦許可枠に対し、近年それを下回る状況が続いているが、大学の学部構成が文系・社会系であるのに対し、西南高の生徒の約半数が理系希望者となっていること、文系の生徒が減ってきていること、西南高のレベルがアップしており国公立大学等の他大学を受験する者が増えていること、などがあり、やむを得ない面もあると考えられる。

入学後の学業成績面では、本制度により入学した者は各学部・学科・専攻において成績上位者と下位者とに二極分化する傾向にある。しかし、課外活動や留学生試験、さらに就職状況などについてみると、西南高推薦入学者は、一般学生を凌ぐ状況もしくは結果を残している。

西南高推薦入学者に対しても、他の推薦入学者と同様、入学前の課題を課しているが、概ねしっかり取り組んでいると評価できる。

c. その他の特別選抜（推薦入学）

神学部の独自指定校推薦については、広範囲に推薦依頼しているものの、概ね許可枠前後の受け入れができている。さらに、学部の特性及び推薦依頼先から、当制度における各学部のアドミッション・ポリシーも充分反映されていると考えられ、西南（全学）指定校や西南高からの推薦では志願者が出なかった分をカバーできている。ただし、推薦入試による入学者の就学状況に関しては、一般入試で入学した学生に比べ必ずしも良好ではない。

文学部英文学科の公募制推薦については、年度によって多少の増減こそあれ、募集人員に対し 3 倍前後の出願があり、学生募集としては概ね順調である。また、一般入試には対応し難い高校からの出願も複数名見受けられ、英語が得意な受験生が集まったことからも、『学力試験だけでは測れない個性的な資質や能力に秀でた者に門戸を開く』という所期の目的は、現時点ではある程度達成できたと言うことができよう。就学状況については、他の選抜制度と遜色ない結果が出ている。

文学部外国語学科フランス語専攻の制度のうち、独自の指定校推薦については、フランス語を正課授業として開講している高校が少ないこと、実績校の中でも推薦してこない高校があることなどから募集枠を満たしていない状況であったため、2010 年度入試から指定校の選定を見直した。公募制推薦については、減少傾向にあるが募集枠の倍程度の志願者が集まっており、当専攻への志向性の高い学生を募集することが充分できていると考えられる。就学状況については、他の選抜制度に比べて良好なデータが出ている。

商学部の制度のうち、自己推薦については 2006 年度をもって廃止し、2007 年度からは公募制推薦を実施している。1 高校につき 1 名のみの出願としたため志願者は募集枠の 1.5～3.0 倍程度である。独自指定校推薦については、入試実績等により指定校を選定しているため、概ね募集人員前後の出願数を得ており、制度の趣旨に合った学生募集ができている状況である。就学状況については、概ね他制度入学者と遜色ない。

法学部の自己推薦については、就学状況が他の制度に比べて相対的に低い数値が出ていたため 2008 年度をもって廃止し、2009 年度からは公募制推薦を実施することにした。独自指定校推薦については、入試実績等により指定校を選定しているため、概ね募集人員前後の出願数を得ており、制度の趣旨に合った学生募集ができている状況にある。

人間科学部社会福祉学科の独自指定校推薦については、①福祉、介護関係のコースもしくは科目を設置する高校が少ないこと、②該当する高校の学力レベルと本学の入試レベルとに大きな較差があること、などから募集枠を満たしていない状況が続いており、就学状況も他入試制度入学者よりも低い数値を示していた。そこで、2009 年度からこれまでの指定校に加え、キリスト教系高校、実績に基づく高校、戦略的な高校を指定することにしたため、募集枠を満たすことができるようになった。

最後に、西南女学院高校からの推薦については、導入後 2008 年度を除き許可枠を満たしており、姉妹校推薦という制度の趣旨に沿った推薦ができているといえ

る。就学状況については、他制度と比べ年々よくなっており、高校の進路指導の充実ぶりが伺える。

(3)帰国子女

昨今の他大学の状況や保護者からの要望を鑑みた結果、2004 年度から出願資格を保護者の海外勤務に限らず、単身で海外留学をしている生徒にも受験機会を与えることにしたため、ある程度の志願者は確保できている。標準的な日本の教育を受けた生徒にはない国際感覚を身に付けた帰国子女及び単身留学者を積極的に受け入れることは、国際色豊かな校風を特色とする本学の理念に一致する。

(4) AO 入試(アドミッションズ・オフィス入試)

文学部外国語学科英語専攻の AO 選抜については､出願資格のハードルが高いということもあり志願者は少ないが、質の高い受験生がほとんどであり、趣旨に合った学生を確保できている。入学者の就学状況についても他の制度に比べて高い数値を出している。

経済学部論文特別入試については、本学独自の特色ある入試であり、志願者数も増加し、個性的な学生を確保できていたが、入学後の追跡調査結果等を含めて検討した結果、2009 年度をもって廃止した。

(5) 外国人留学生の受け入れ

外国人入試に関しては、本学の国際交流への寄与という側面からも重要な学生選抜であるという認識に立ち、優秀な学生の獲得に腐心してきた。志願者数については年ごとに増減の差が大きいが、国の主催による「日本留学試験」の導入や入国管理に関する行政施策の状況などにも大きく左右されたものと思われる。また、国際センターでは私費外国人留学生に対する授業料減免率を 30%から 50%に引き上げ､また本学独自の奨学金である「学習奨励金」を創設するなど、経済面での援助を充実させている。志願者数等の推移は別紙⑧のとおりである（3 年次転・編入、学士入学を含む)。

選抜に関しては、これまで本学独自の英語問題を作成していたが､2008 年度から 1 年次については TOEFL®、TOEIC®のスコアを出願条件としたことにより、英語の能力を客観的に評価できるようになった。

(6) 編入学者、退学者

転・編入及び学士入学については、強い勉学意欲を持つ学生を学外から毎年ある程度受け入れている実績を考慮すると、学生の多様化及び活性化に寄与していると評価できる。特に 3 年次転・編入や学士入学については、全学において幅広く門戸を開放しているために、本学で学ぶことを希望する者にとっては早い時期から受験の準備をすることができ、大学にとっては当該学科・専攻に対する志向の強い学生を選抜することが可能となっている。

ただし、2 年次転・編入については、年によって募集する学部・学科・専攻が変わること、加えて募集する学部・学科・専攻が少なくなっていることなどもあり、志願者数は減少しているが、入学者を毎年確保している点では評価できる。

＜改善が必要な事項＞

(1)一般選抜

今後、改善を進めていきたい事項は、次のとおりである。

ア．一般・センター併用型入試の拡大

この入試により、幅広く学習している受験生、得意科目を持った受験生などの獲得が可能となり、新しい層の受験生獲得を拡大することができる。当初法学部が実施した当入試も、2010 年度からは、神学部を除く全学部・学科・専攻が導入したことになり、入試制度としてほぼ確立した。今後は、高校・予備校等への周知、追跡調査による入学後の状況の確認などが必要となってくる。

イ．センター試験利用入試（前期・後期）の強化

センター試験利用入試（前期）においては、国公立型の幅広い学習をしている受験生を獲得することができるので、この入試による受験生の獲得に力を入れていきたい。また、センター試験利用入試（後期）においては、私立型及び国公立型受験生の両方を獲得することが可能なこと、一般入試等前期の入試で失敗した受験生へもう一度チャンスを与えることができること、大学としては前期入試の歩留まりの補完を行うことができることなどがあるので、当入試を制度として確立させていきたい。

ウ．高校進路指導部訪問の充実・強化

九州では高校の進路指導教員の受験生に対する影響が大きいという特殊性を考えた場合、高校との信頼関係の強化は入試広報の中でも一番重要なことである。2007 年度からは、九州・山口・広島・四国・沖縄等を入試課員（入試課長を含む）の担当制にして、同じ高校を年に 2 回から 4 回訪問し、入試結果説明、新年度の入試制度の説明、願書配付などとともに情報交換を行うことにより、高校とのパイプ・信頼関係は充実・強化されてきた。このことにより、高校に対し、本学入試のことを含め本学について理解してもらい、それが志願者増加に繋がっている部分も多いと思われる。これは今後も継続して充実･強化していく必要がある。しかし、入試課員の負担もかなり大きいので、現在の人員では厳しい状況であると言える。

エ．高校を訪問しての説明会、本学を訪問した高校への入試説明会の拡大

高校訪問に次いで重要な入試広報として、直接受験生に説明できる機会である高校を訪問しての入試説明会、本学を訪問された高校への入試説明会の効果は大

きい。そこで、最近3年間は入試課員の負担は大きいが、高校からの依頼はすべて引き受けるという方針のもと進めているので、依頼件数も増加している。このことによる志願者増加への影響も大きいものと思われるので、継続して実施していく必要がある。

オ．出張講義・模擬講義の充実

出張講義・模擬講義は、教員が高校を訪問しての講義、本学を訪問してきた高校への模擬講義、オープンキャンパス時の模擬講義がそれにあたる。本学を理解してもらうという意味でも効果は大きいと言える。現在、学外連携推進室（2009年度7月から広報・連携課）が担当しているが、入試課で担当することも検討する必要がある。入試課員が入試説明会を担当し、出張講義・模擬講義は教員が担当するという相乗効果により本学のピーアールが強化できる。特に、幅広く本学のことを知ってもらうという意味では、福岡県外の高校などからの依頼に入試課として対応することによる入試広報の効果は大きい。ただ、入試課で担当する場合は、増員が必要である。

一方で、この出張講義の要望には大学として可能な限り応えているものの、特定の学部学科に集中する傾向があり、しかも高校側が日時やテーマまであらかじめ指定してくるため、教員側での十分な対応が困難になってきている現実がある。今後この点に関しては高校側とも協議する必要を感じている。

以上のように、今後の入試広報においては、企業でいうところの営業活動に相当する高校訪問、高校を訪問しての入試説明会、本学を訪問した高校への入試説明会などを充実・強化することによる効果は志願者増加という形で出てきており、今後も継続して充実・強化していく必要がある。繰り返しになるが、その場合は入試課員の増員、出張費用の増額等が必要になる。

(2)特別選抜

a. 西南（全学）指定校制推薦入学

本学のこの推薦制度は、どの学部・学科・専攻にでも推薦できるというメリットがあるが、一部の学部・学科等へ推薦が集中することにより、不合格者を出さざるを得ない状況があるという面では問題であった。指定校推薦は、高校を信頼して当然合格させることが前提となっており、指定校推薦で不合格者を出すことは高校との信頼関係を損なうことはもちろん、入試広報戦略に逆行するものと言わざるを得ない。残念ながら 2009 年度には不合格者を出さざるを得ない状況になったが、これは、制度上の問題であるということで、2010年度入試から見直すことにした。その結果、外国語学科英語専攻がこの制度から外れた。今後は、見直した制度により、本学のメリットを生かしつつ、指定校推薦制度のもつ高校との信頼関係を再構築できるかどうかを見守る必要がある。

b. 併設高校からの推薦入学

この制度の趣旨が一貫教育によって学生を育成することである以上、入学許可枠（85名）程度の推薦人員を確保する必要があるが、高校、大学双方の事情により難しい面もある。そこで、高校と大学との間において、率直な意見交換が必要である。

西南学院高等学校の半数以上が理系の生徒であること、レベルが高くなり国公立等の大学を受験する生徒が多いこと、など止むを得ない理由もあるが、高校と大学が協力して本学のよさ、魅力などを知ってもらうような工夫が必要である。そのことにより本学を志望する生徒も多くなることが考えられる。また、本学に入学後の成績等の就学状況が好転するためにも、高校と大学の協力した指導体制が必要である。

c. その他の特別選抜（推薦入学）

各学部・学科においては、入学者の就学状況データ等を踏まえて、制度の内容を常に検討している。文学部外国語学科英語専攻は 2010 年度から独自の指定校選抜入試を実施することにした。経済学部は論文特別入試を2009年度をもって廃止し、公募制推薦入試を実施することにした。法学部は2009年度入試から自己推薦入試を廃止し、公募制推薦入試を実施するとともに独自指定校推薦入試の許可枠を拡大した。人間科学部児童教育学科は、2010年度から独自指定校推薦入試を実施することになり、社会福祉学科は、2009年度入試から従来の基準による指定校に加えて、キリスト教系高校、入試実績による高校、戦略指定校などを加えることにより、許可枠を満たすように見直した。また、2010年度は、各学部・学科において、指定校選定について検討し、幅広く受験生を確保するような見直しを行った。以上のように、入試において改善が必要なことについては、早急に見直し・改革を推進しているところである。今後も入試状況を見ながら必要な改善は早急に取り組んでいく必要がある。

(3)帰国子女

帰国子女入試の場合、前述のように単身留学者に門戸を開いた関係で、ある程度の志願者は獲得できている。志願者数としてはあまり多くはないが、熱心に本学を希望する志願者も毎年いるので、この入試はこのまま継続して実施していく必要がある。なお、入試は、筆記試験（外国語・日本語による小論文）と面接試験であるが、2010年度から外国語のうち英語については外部試験結果を出願条件として提出してもらうことにした。このことにより、英語の能力を客観的に評価することができるとともに、受験生の負担も軽くすることができる。今後は、この見直しの結果を見守っていく必要がある。

(4) AO 入試(アドミッションズ・オフィス入試)

文学部外国語学科英語専攻の AO 入試は､帰国子女も含め間口が広く受験しやすい面と出願条件として英検準 1 級以上や TOEIC®620 点以上などハードルが高い面があるが、優秀な受験生が志願してきており、入学後の就学状況も良好であるので、このまま継続する。

経済学部論文特別入試は、個性的な学生を確保できたという面もあるが、全体的には入学後の就学状況が思わしくないということがあり､2009 年度をもって廃止し、公募制推薦を実施することにした。

(5) 外国人留学生の受け入れ

学部において外国人の入学者を戦略的に増加させるためには、学部・学科の方針、入試方法、入学後の就学状況、卒業後の進路など、多方面から検討する必要がある｡また､その理念と意義を機会ごとに再確認し、学部及び国際センターと協議しながら進める必要がある。

(6) 編入学者、退学者

多くの受験希望者に門戸を開くという意味においては、2 年次転・編入についても 3 年次と同様に全ての募集学部・学科・専攻で募集する方向で検討する必要がある。

募集人員に関しては、本学の場合は在学生数との兼合いから、いずれの学部・学科・専攻においても若干名としており、在学生数を考慮するとともに、1～2 名程度としていたが､2010 年度から学部の判断により柔軟に確保できるように見直した。このことにより、優秀な学生を多く入学させることも可能になると思われるので、今後の状況を見守っていきたい。

人間科学部社会福祉学科については 30 名の編入学定員を定めているが、現実的にはその枠を埋めることが難しい状況にあるので、編入学定員の再検討を行う必要がある。

大学到達目標 2.

入学試験問題の作成・管理の体制が整い、適正に実施されていること。

＜効果があがっている事項＞

問題を作成する立場とは違った視点で、入試問題としての適切性をチェックすることは､出題範囲が広く、かつ、高度な内容を持つ大学入試問題にあっては、不可欠のことである。本学においては早くからその体制を組み、状況に応じて改善を加えながら現行の方法に至っている。

しかし､2001 年度入試において一部出題ミスがあり、それが合格発表後に発覚し、その後も複数回にわたり出題ミスが続発したことから、学内チェックだけに頼らず外部機関の専門的な視点による点検システムを導入することにした。このことにより、合格発表後における出題ミス発覚という事態を回避できてきた。しかし､2008 年度入試において再び合格発表後に出題ミスが発覚した。これは外部機関からの疑問提示に対し、出題関係者が十分検討を行わなかったことに起因する。また、2009 年度においても出題ミスが発生した。こうした状況のなかで外部からのチェックを導入したことにより、入学後にミスが発覚するなど大きな問題には至っていないということは評価できる。

＜改善が必要な事項＞

第一に、出題者の十分な吟味による問題の作成、そしてそれらの内容に関する出題委員会での厳正な相互チェックの徹底である。チェック体制の複線化は必須であるにせよ、間違いのない出題をすること自体が入試問題作成の基本である以上、出題担当者レベルでの十分な注意の喚起が最も基本的かつ重要なことである。

第二に、検討委員会によるチェックの更なる徹底である。前述のとおり、検討委員会におけるチェックの視点は、内容はもとより体裁やフォーマットなど、総合的なチェックが求められているが、先ず内容の適切性を厳密に確認する必要がある。また、内容のチェックにおいても、出題側の視点ばかりでなく、解答する受験生の視点から実際に問題を解きながら、問題及び設問についてひとつひとつ吟味するよう徹底することが求められる｡さらに､検討委員会の構成においても、一部の科目を除くと、当該科目を専門分野とする教員が出題のほうへ流れ、検討委員会に専門の教員が入らないケースが目立ってきている。チェックを担当する検討委員会の担当者に専門家を加えることが必要である。

第三に、2008 年度の出題ミス発覚を踏まえ、外部機関への点検結果を受け、問題作成委員長以下、出題・検討関係者全員で検討することにした。しかし、2009 年度にも出題ミスが発生したため、試験当日のチェック体制を強化することにした。以上のとおり、毎年、チェック体制を強化しているが、このことで本当に出題ミス防止になるかどうかを検討する必要がある。

第四に、出題者の選出について大学全体として、教員ひとりひとりの問題として真摯に検討する必要がある。

大学到達目標 3.

退学率が１%以下に維持されていること。

＜効果があがっている事項＞

進路に迷う学生に対して、学生課職員と当該学部学生主任のそれぞれが面談を行うことは、本人の事情を考慮した支援策を検討する上で極めて有効である。たとえ結果的に退学に至ったとしても、本人の考えをポ

ジティブにとらえた働きかけを行い、本人の将来に向けた動機付けとなるように努めることは、学生の立場に立った取り組み(教育的指導)として評価されよう。

退学者が減少傾向にある要因としては、こうした退学相談に加えて、欠席調査や成績調査の結果洗い出された問題を抱えた学生に対する個別面談を早期かつ細やかに行った結果と考えられる。

＜改善が必要な事項＞

出欠調査の対象は 1・2 年次生のみであり、全学生を対象とはしていないので、何らかの支援を必要とする学生の把握が十分とはいえない。また、退学の積極的な抑制対策に関しても対応は不十分であり、何らかの退学予防策を講じる必要がある。

なお、最近は、経済的事情による退学が増加傾向にあるが、こうした悩みを抱えた学生に対しては、面談だけでは問題の解決にはならず、個別具体的な経済的支援策の整備が必要である。

改善方策

大学到達目標 1.

質の高い学生とともに多様な学生を確保する選抜方法となっていること。

＜長所の伸長方法＞

(1)一般選抜

厳しい入試状況の中、2007 年度入試以降、志願者を増加させており、質の高い学生とともに多様な学生を確保していると言える。今後もこの目標を推進するために、次のとおり考えている。

① 入試改革

18 歳人口の動向、全国の入試状況などを踏まえ、常に入試改革を実施してきた。今後も継続して実施していく。

2010 年度入試からは、一般入試の他、センター試験利用入試（前期）、センター試験利用入試（後期）、一般・センター併用型入試が神学部を除く全学部で実施されることになり、本学の一般選抜の形が固まったと言える。さらに、志願者が 3 年連続で増加していること、各入試により定員以上の入学者を確保していることにより、質の高い学生とともに多様な学生を確保していると言える。

したがって、今後は現行の入試選抜方式を基本的に踏襲しながら、一方で入試問題作成業務を軽減するために入試日程の短縮を図るとともに、他方で同一試験日における併願を認めるなどの見直しを行うことで、総体的な志願者数の増加に努める。

② 入試広報の充実・強化

入試制度を含め、本学の教育内容、学生生活、就職状況などを、高校教員、受験生、保護者に周知することが、受験への動機付けにつながり、目標とする質の高い学生とともに多様な学生の確保に結びつく。そこで、入試課では九州、山口を中心として、広島、四国、沖縄などを一名 2 県程度受け持って訪問する担当割制をとることで、1 年に同じ高校を 2～4 回程度訪問し、高校への周知を図るとともに高校の情報を収集している。関東、関西などと比べて高校教員の受験に対する影響が強い九州地区にとっては最も重要なことと言える。

今後は、これまで 3 年間で築いた高校との信頼関係をさらに強固なものとすることにより、本学への受験を進めてもらえるように促す。さらに、直接受験生に説明できる機会である高校を訪問しての入試説明会及び本学を訪問した高校への入試説明会を増やしていくとともに充実させていく。

また、学外連携推進室（2009 年度 7 月から広報・連携課）が担当している出張講義・模擬講義については、教育の内容等を知ってもらう機会として重要な業務のひとつであり、教員にもその重要性を認識してもらうと同時に、入試との関連が強いということもあるので、入試課が担当することも検討する。入試課員が入試説明会を担当し、出張講義・模擬講義は教員が担当するという相乗効果により本学のピーアールの強化が期待できる。

(2)特別選抜、その他

① 各種推薦入試制度の理解と活用

本学の特別選抜としては、指定校推薦、公募制推薦に分けられる。

全学指定校推薦制度は、2010 年度から「西南指定校推薦」と名称を変更して制度の見直しを行った。これにより、これまでのメリットを生かしながらも一定の学部に推薦が集中して不合格を出さざるを得ないというデメリットを無くすようにした。まずは、この見直した制度により、他大学にはない本学独自の制度として確立させていくことが必要である。そして、この制度により、本学を第一志望とする優秀な受験生、幅広い地域からの受験生、これまであまり実績のない高校からの受験生などの確保が可能となる。

公募制推薦入試は、一定の条件と高校の推薦を必要としながらも、本学を第一志望とする受験生ならだれでも受験できるという門戸を開いた制度であり、多様な学生の確保に有効な制度であると言える。

指定校推薦と公募制推薦の性質を理解するとともに有効に活用することは、一般選抜前の時期に本学を第一志望とする質の高い学生とともに多様な学生の確保には必要なことである。実施していない学部

においても検討を促していく。なお、2010 年度から実施する英語専攻独自の指定校選抜入試については、高校に誤解を与えないように配慮する。

② 帰国子女入試、AO 入試、外国人入試、編入学入試

これらの入試は、多様な学生の確保という観点から継続して実施していく。入試方法については、毎年検討し改善を図っているが、今後は入学後の追跡調査を行うとともに、それを踏まえた入試方法等も再考する。

＜問題点の改善方法＞

厳しい入試状況の中、これまでのように志願者を増やし続けることは至難のわざと言わざるを得ない。しかしながら、本学には九州・山口地区の私学として、九州・山口の受験生のために、その地位を保ち続けなければならない責務がある。

① 入試改革等の検討の強化

入試改革等の検討は、入試センター長を長として各学部長及び大学事務長、入試センター事務次長（2009 年 7 月から事務部長）、入試課長を構成員とした全学入試委員会が行っているが、当委員会の主導並びに検討の強化とともに、各学部での検討、検討資料作成にあたる入試課での調査、検討を充実させる。そのために、各学部長及び大学事務長には当委員会のための充分な時間の確保と、入試課の人員強化（兼務ではない入試センター事務部長の配置、入試課の増員）を進める。

② 入試広報の充実・強化

選抜方法と併せて入試広報を充実・強化する。高校との信頼関係の強化のためには、高校訪問の充実・強化を中心として、高校を訪問しての入試説明会、本学を訪問した高校への入試説明会を継続して充実・強化していく。

また、学外連携推進室（2009 年度 7 月から広報・連携課）が担当している出張講義・模擬講義を入試課で担当することを踏まえ、人員増を行う。

さらに、今後学部・学科再編、新設等が検討される場合、目まぐるしく変化している入試状況、高校の情報などを把握している入試課の意見を反映させる。

大学到達目標 2.

入学試験問題の作成・管理の体制が整い、適正に実施されていること。

＜長所の伸長方法＞

問題を作成する出題委員会と出題者側の立場だけではなく、受験生側の視点から問題内容を客観的にチェックするための検討委員会という体制をとっている。この体制のもとで、出題者の十分な吟味による出題内容の提示、それらの内容に関する出題委員会での厳正な相互チェックの徹底、検討委員会による内容の適切性の厳密な確認、出題側の視点ばかりでなく、解答する受験生の視点から実際に問題を解きながら、問題及び設問についてひとつひとつ吟味するような徹底を行う必要がある。以上のことは、これまでも行われてきたが、今後も徹底して行うことがまず求められる。

さらに、出題ミスを防ぐために、学内チェックだけに頼らず外部機関の専門的な視点による点検も継続して実施する必要がある。さらに、外部機関のチェックを受けて、出題及び検討委員により再検討を行っているが、これも継続した実施が必要である。それに加えて、2010 年度からは、試験当日も複数でのチェック体制をとることにした。

また、入試問題作成は、大学にとって最も重要なものであり、大学全体として取り組まなければならない問題であるとの認識のもと、出題委員、検討委員の選出や構成について再考する。

＜問題点の改善方法＞

問題作成、チェック体制などについては、これまでの出題ミスなども踏まえて、充分に整備されていると言える。後は、この体制のもとで、慎重な実行を徹底する。

また、入試問題作成については、一部の人に負担が偏るという傾向があるので、まず大学全体の問題であることを認識する必要がある。そのうえで、出題委員、検討委員の選任、教育・研究業務との兼ね合いなどを検討し、選任された場合に加重な負担にならないように配慮する。

さらに、入試問題は入学者選抜にとって最も基本的で重要なものであることを認識し、継続して問題内容、問題の様式、配点、採点方法などを検討する。

以上のことを検討するために、まずは入試センター内に委員会を設置して協議し、その後、学長のもとで全学的に検討を進める。

大学到達目標 3.

退学率が１%以下に維持されていること。

＜長所の伸長方法＞

職員は親身になって学生の相談に対応しているが、学生の複雑な事情を的確に把握し、支援の働きかけを適切に行うことが求められており、担当職員のコミュニケーションスキルが重要となる。そのためにも、既存の研修や自己啓発に加えて、職員のコミュニケーション能力の向上を図るための研修の実施等具体的方策について検討し、適切に実行する。

＜問題点の改善方法＞

今後、学生の価値観はさらに多様化すると考えられ

ることから、退学の理由も複雑化することが予想される。そうした事態に対処するために、当該学部・教務課・学生相談室・奨学金担当部署等との連携を強め、定期的な連絡会等を開催することで情報の共有を図りながら、様々な事情から修学意欲を失っている学生を可能な限り早期に発見して、本人にとってもっとも望ましい支援を行う。

また、退学を抑制するための予防的な取り組みを検討し導入する。中でも、円滑な学生生活のスタートをより効果的にサポートするため、新入生オリエンテーションの充実（合宿型研修やグループワークの導入）や修学支援プログラムの強化など初年次教育の拡充に大学全体として積極的に取り組む。

①一般選抜の入試状況

年度	2006	2007	2008	2009
志願者数（人）	14,143	14,749	16,937	19,578
合格者数(人)	4,545	4,703	5,319	5,701
競争倍率（倍）	3.1	3.1	3.2	3.4

②全学指定校制推薦入試状況

	2007 年度	2008 年度	2009 年度
許可枠	199 名	199 名	197 名
推薦校数／依頼校数	151 校／192 校	160 校／199 校	162 校／205 校
依頼数	219 名	226 名	233 名
出願者数	172 名	183 名	185 名
合格者数	172 名	183 名	181 名

③併設校からの推薦入学状況

2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度	2009 年度
49 名	72 名	67 名	49 名	42 名

④その他の特別選抜の入試状況

学部・学科	種別	2007 年度			2008 年度			2009 年度（単位：人）		
		枠	志願	合格	枠	志願	合格	枠	志願	合格
神学部	独自指定校	2	0	0	2	1	1	2	3	3
文学部英文学科	公募制	7	20	10	13	26	19	8	32	12
	自己	6	6	4				－	－	－
外国語学科フランス語専攻	公募制	5	10	10	5	12	12	5	13	13
	独自指定校	6	4	4	6	3	3	6	2	2
商学部	公募	10	15	9	10	31	9	10	19	10
	独自指定校	50	58	58	50	57	57	50	64	64
経済学部	公募							12	31	26
法学部	公募							13	27	23
	自己	13	29	20	13	21	15	－	－	－
	独自指定校	13	9	9	13	12	12	26	27	27
社会福祉学科	独自指定校	8	5	5	8	4	4	8	20	20
西南女学院高校から		7	7	7	7	3	3	8	7	7

⑤帰国子女入試の状況

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
志願者	10	12	8	7	8
合格者	8	7	5	6	7
入学者	6	5	5	4	5

⑥経済論文特別入試の状況

	2007年度	2008年度	2009年度
許可枠	25	15	15
志願者数	54	24	21
合格者数	25	15	12

⑦文学部外国語学科英語専攻ＡＯ入試の状況

	2007年度	2008年度	2009年度
許可枠	5	5	5
志願者数	9	9	11
合格者数	6	7	8

⑧外国人入試の状況

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度
志願者	49	11	19	14	10
合格者	6	3	4	6	3
入学者	5	3	4	5	2

⑨転･編入学等入試の状況

年度	2007			2008			2009		
区分	志願	合格	入学	志願	合格	入学	志願	合格	入学
2年次転･編入	24	6	6	13	1	1	8	3	3
3年次転･編入	54	21	19	49	14	13	18	11	11
学士入学	7	3	3	9	4	4	3	3	3
転部・転科	3	2	2	1	0	0	2	1	1

4-2　学部等における学生の受け入れ
A　神学部

【学部到達目標】

キリスト教の本質を学問的に究明し、建学の精神（「西南よ基督に忠実なれ」）を主体的に担い、日本を含むアジアさらには世界の精神文化の形成、倫理・道徳の向上と、自由と平和と福祉の促進に貢献する人材育成、という全国的にも稀少な本学部の理念・教育目標に対して、より自覚的に共鳴する者を積極的に受け入れる。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 質の高い学生とともに多様な学生を確保する選抜方法となっていること。（全学到達目標 1）

2. 退学率が１%以下に維持されていること。（全学到達目標 3）

現状説明

4-2-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-2-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

神学部独自の学生募集としては、日本バプテスト連盟関連の機関誌、雑誌をはじめキリスト教関係の新聞等への掲載がある。なお、『西南学院大学神学部報』を毎年１回日本バプテスト連盟加盟の各教会に送付して、その中でも学生募集の案内をしている。

神学部の学則上の入学定員は 10 名である。2009 年度入学生に対する神学部の募集方法と選抜方法は、一般選抜の①一般入学試験、特別選抜の②全学指定校制推薦入学試験、③独自指定校推薦入学試験、④西南学院高等学校からの推薦入学試験の４種類であった。

上記の募集方法と選抜方法は、受け入れたい学生の特質（4-2-2 入学者受け入れ方針）と密接に関係している。大まかにいえば、(1)基礎学力重視で選抜する者（①）、(2)本学部への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者（②～④）に対応している。

これらの選抜方法を通してキリスト教人文学コース１年次に６名(2005 年度)、11 名(2006 年度)、6 名(2007 年度。内２名は後に退学)、７名（2008 年度)、キリスト教人文学コース３年次に１名（2008 年度)、神学コース１年次に３名(2005 年度。内１名は後に退学。2006 年度、2007 年度、2008 年度、2009 年度は入学者なし)、神学コース３年次に３名（2005 年度)、６名（他に選科１名。2006 年度)、３名（2007 年度)、４名（他に専攻科１名。2008 年度)、４名（2009 年度)、の編入学・学士入学も含めての入学者があった。神学コースの場合は特に３年次転・編入試、学士入学入試による入学者が多くを占めている。

募集定員の配分は、(1)一般入試 60%、(2)その他 40%、すなわち、定員 10 名のうち一般入試枠６名、指定校制推薦入学枠１名、西南学院高等学校からの推薦入学枠１名、神学部独自推薦２名程度（下記参照)、となっており、この比率が望ましい多様性を表していると本学部では判断している。この他、2 年次転・編入若干名と３年次転・編入若干名の枠をもって募集している。

2002 年度入試より神学部独自の推薦枠を設けることとなった。すなわち、キリスト教学校教育同盟加盟校推薦枠及び日本バプテスト連盟加盟教会推薦による２名程度の枠である。この枠の 2004 年度の応募者・合格者は２名、2005 年度の応募者・合格者は３名、2006 年度は応募者・合格者は２名、2007 年度はゼロ、2008 年度の応募者は１名、2009 年度の応募者・合格者は３名であった。

4-2-2　入学者受け入れ方針等

4-2-2-1　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学部では、キリスト教の本質を学問的に究明し、建学の精神を主体的に担い、日本を含むアジア、さらには世界の精神文化の形成、倫理・道徳の向上と、自由と平和と福祉の促進に貢献する人材育成、という全国的にも稀少な本学部の理念・教育目標に対して、より自覚的に共鳴する者を積極的に受け入れることを目標としている。

この教育目的を実現するために、幅広い教養と高等教育機関での積極的な学習に耐えうる学力及び社会に関する広く深い理解と健全な批判力を有していることを前提として、本学部の理念・目的・教育目標に共鳴する者を積極的に受入れることを方針としている。

特に、倫理と道徳、自由と平和と福祉に関する意識を問い、高等教育機関においてキリスト教精神をはじめとする精神文化の追求を主体的に行なう意欲と能力を有したものを受入れたいと考えている。

現行の入学者選抜方法においては、大学での学習に必要な基礎学力を有した者、本学部への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者を受け入れている。神学コースにおいては、上記の方針に加え、学部の理念・目的・教育目標を理解しかつ了解していることを確認している。

上記の理由により、本学部の理念に共鳴する者をより多く受け入れるために、現在の募集人員は一般選抜 60%、特別選抜 40%という比率にしている。

4-2-2-2　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カ

リキュラムとの関係

神学部は、学部の目標に沿って入学者の受け入れを行っている。キリスト教人文学コースにおいては一般入試及び推薦入学の選抜方法を取っており、神学コースにおいては、学部の理念・目的・教育目標を理解し、了解していること、用意されているカリキュラムを真摯に受けとめる意思の確認のために、文書を提出させ、また面接試験を実施している。(なお、これについては、「改善方策」における「問題点の改善方法」参照のこと。) 面接では、卒業後に希望する進路や入学後の具体的な学習計画について聴取している。

神学コースへの編入学試験においては、授業カリキュラムを受けるにふさわしい学力を適切に評価すべく、入試科目が設定・提供されているが、一年次への一般入試科目が入学後のカリキュラムに有機的に関連づけられているということはない (これについても、「改善方策」における「問題点の改善方法」参照のこと)。ただし、一年次への推薦入学試験の科目は、入学後のカリキュラムと連動している。具体的には、神学部でのカリキュラム全体の基礎は「聖書」の読解であるので、推薦入学試験においても「聖書」から現代的意味を読みとる論文を課している。

また、推薦入学で入学する学生については、12 月下旬に入学が確定するため、課題読書に関するレポートの提出を義務付け、高・大カリキュラム間の円滑な連携に配慮している。

点検評価

学部到達目標 1.

質の高い学生とともに多様な学生を確保する選抜方法となっていること。(全学到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

一般入試に関しては、F 日程（どの学部・学科でも受験可能な試験日程）を導入し、総合的な学習能力を持つ受験生を広く募集した。

評価の指標となる多様性の割合は、一般入試 60%程度、附属校推薦 10%程度、全学指定校制推薦 10%程度、独自指定校推薦 20%程度である。

2006 年度の人文学コースの入学者が些か突出しているが、他は総じて、キリスト教人文学コース、神学コースともに、毎年順調に推移している。

神学コースの 3 年次の編入学・学士入学者を確保する点については、毎年順調に推移しているといえる。

＜改善が必要な事項＞

「神学部独自の推薦入試」に関して、この制度は最近設定したため、応募者数の推移はなお流動的ではあるが、今後も引き続き毎年 2 名程度の枠を満たすことを目指したい。

入学者選抜方法として小論文を課すこと、また、グループ面接を実施することは、過去３年間では実現できなかった。しかしこの目標の達成によって、本学部の理念・教育目標に対してより自覚的な学生を獲得することは、依然として重要と考える。

併設高校からの推薦入学と指定校制推薦入学の状況の改善については全学的な検討が求められる。

学部到達目標 2.

退学率が１%以下に維持されていること。(全学到達目標 3.)

＜効果があがっている事項＞

中途退学者については、2006 年度は 2 名、2007 年度は 1 名、2008 年度は 1 名と減少傾向にある。神学部の理念・目的・教育目標を理解し、意欲をもった入学者を受け入れることについて、効果が上がっていると思われる。

＜改善が必要な事項＞

1・2 年次に退学者が出る傾向があるため、初年時における担当教員による相談体制を強化し、不適応者が出ることを抑制する。

改善方策

学部到達目標 1.

質の高い学生とともに多様な学生を確保する選抜方法となっていること。(全学到達目標 1)

＜長所の伸長方法＞

今後もなお、現状の入学者受け入れ方針に従って、キリスト教人文学コースにおいては授業を受けるにふさわしい学力と学習態度を、神学コースにおいては学力のみならず卒業後の伝道者・牧師としての使命感を、そして両コースにおけるそれらの要素を根底から養う、聖書の真理探究の姿勢の醸成を重視しつつ、本学部の教員全員が、個々の学生の学生生活を見守る。

＜問題点の改善方策＞

本学部は、全国でも数少ない聖書の学問的探究を中心としたカリキュラムを組んでいるため、一年次への一般入試科目（キリスト教人文学コース、神学コース共に）において、入学者選抜方法として小論文を課すこと、かつグループ面接を実施することの実現を、今後もなお目指す。それによって、本学部の理念・教育目標に共感する学生を獲得する。

また、神学コース 3 年次の編入学・学士入学者を毎年 4～5 名確保する。

さらに神学部独自の推薦枠 2 名程度を毎年満たすよう、改善方策を策定し、計画に従って実行する。

学部到達目標 2.

退学率が１%以下に維持されていること。（全学到達目標 3.）

＜長所の伸長方法＞

少人数教育の利点をさらに一層高めるため、本学部の教員全員が個々の学生の勉学状況及び学生生活全般に関して、教員間・教職員間の連絡を絶えずとりながら対応する。

＜問題点の改善方法＞

今後も神学部の理念・目的・教育目標を理解し、高い学力と意欲を持った学生を確保するために、学部理念に基づいた学士課程教育の強化や、学生主任やクラス担任を中心とした学生指導の強化を行うことにより、退学者を 1%未満に抑える。

また、現在の授業内容が、特にキリスト教人文学コースの学生にとっては、難しすぎたり、彼らの関心を引きつけないものであったりする可能性も否定できないので、授業内容の改善やゼミナールの指導方法の検討を行う。

4-2　学部等における学生の受け入れ
B　文学部　英文学科

【学科到達目標】

1. 英米文学・文化の教育・研究を通して、実践的な英語運用能力、広く深い教養と専門知識、豊かな感性と想像力を活かして、グローバル化した社会で貢献できる人材を育成するという本学科の理念・目的・教育目標を自覚した、質の高い学生とともに多様な学生を確保する選抜方法となっていること。（全学到達目標1）

現状説明

4-2-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-2-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学科の学則上の入学定員は100名である。2009年度入学生に対する本学科の募集方法と選抜方法は、①一般入試、②大学入試センター試験利用入試前期、③大学入試センター試験利用入試後期、④大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試、⑤全学指定校制推薦入試、⑥西南学院高等学校からの推薦入試、⑦公募制推薦入試の7種類であった。

上記の募集方法と選抜方法は、受け入れたい学生の特質と密接に関係している。大まかにいえば、(1)基礎学力重視で選抜する者（①～④）、(2)本学科への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者（⑤～⑥）、(3) 本学科への進学希望が特に強く、学力優秀で特に英語能力に秀でている者(⑦)に対応している。

英文学科では、外国語にかかる配点を150点とし、同一試験日に行われる他学科と同一問題で英語の合計点を1.5倍に換算している。

大学入試センター試験入試前期は5科目、大学入試センター試験入試後期は3科目、大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試では、センター試験2科目、本学一般入試2科目の合計4科目により合否を判定している。

全学指定校制推薦入学、西南学院高等学校からの推薦入学によって、それぞれ15名、2名募集している。また、公募制推薦入学によって7名、自己推薦入学によって6名を、2007年度入試までは募集していた。しかし、2008年度推薦入試では、自己推薦と公募制推薦のうち自己推薦を廃止し、公募制一本にし、募集人員を13名とした。そのほかに、帰国子女入試及び外国人入試を行い、それぞれ若干名の募集をしている。このように多様な選抜方法を採用する理由は、多様な学生を受け入れたいという学科の希望がある。また、2010年度入試より、全学指定校推薦入試が改められ、西南指定校推薦G12が導入され、優秀な学生を送り出している29高校を選抜し､そこから英文学科への推薦入学希望者を募ることになった。1 学科の入学許可者の最大は24名までである。

募集人員は、F日程は一般入試募集人員の10%程度、大学入試センター試験利用入試は 10 名である。2008年度入試からは、センター利用試験が前期と後期に分かれ、それぞれ5名ずつ、合計で10名の募集人員となっている。

2009年度入試においては、一般・センター併用型入試を英文学科でも導入し、募集人員は5名、試験教科は、一般入試は、英語を含む高得点の2科目、センター試験の方は、国語と英語の2科目を指定している。この5名の募集枠のために、公募制推薦入試の募集枠を従来の13名から8名へと減らした。その結果、2008年度入試までは、全体の入学定員100名のうち30%を各種推薦入学により確保していたが、2009年度入試で、推薦入試の募集枠は25%となった。

4-2-2　入学者受け入れ方針等

4-2-2-1　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学科では、英語、英米文学・文化の教育・研究を通して、論理的思考力を鍛え、さらに実践的な英語運用能力、広く深い教養と専門知識、豊かな感性と想像力を涵養することによって、グローバル化した社会の要請に応じうる人材を育成することを目標としている。

この教育目的を実現するために、学部教育での積極的な学習に耐えうる学力をもち、社会的事象に関する理解力と健全な批判精神を有し、さらには本学科の理念・目的・教育目標に共鳴する者を入学者として積極的に受入れる方針をとっている。

特に、多様な入試制度を活用することで、英語運用能力の習熟度を判断しつつ、本学科の理念である、英米の文学・文化、社会の在り方についての広く深い教養と見識、知的好奇心を持った学生を入学させることに努めている。

現行の入学者選抜方法においては、大学での学習に必要な基礎学力を有した者、高い英語運用能力を有している者、本学科への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者を受け入れている。

4-2-2-2　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

英文学科は、学部及び学科の目標に沿って入学者の受け入れを行っている。特に各種推薦入学による入学者受け入れに関しては、英文学科の理念・目的・教育

目標との関係を明確に打ち出し、厳正に実施している。面接では、卒業後に希望する進路や入学後の具体的な学習計画について入念な聞き取りを行う他、公募性推薦入試では簡単な英語による面接も実施している。また小論文についても、公募制推薦入試では、英文の読解力のみならず、論理的思考力が測れるような選考を実施している。

一般入試においては、英語能力が高い学生を受け入れられるよう、英語の傾斜配点、英語の基準点を用いている。

また、センター利用入試の導入と、一般・センター併用型入試の導入によって、高校時代にさまざまな科目を勉強した学生を入学させることが可能となり、本学科の理念である、英米の文学・文化、社会の在り方についての広く深い教養と見識、知的好奇心を持った学生をある程度入学させることができるようになったのではないかと思われる。

カリキュラムとの関係については、旧カリキュラムでは文学と文化を一体のものと考え、また、実践的な英語運用能力に対する関心から、スキル系科目の導入、ネイティブスピーカーの授業の充実を図ってきた。そして、2008 年度から始まった新カリキュラムでは、学科として育成する学生の型を明確に意識できるようなカリキュラム構造を作り上げた。すなわち、文学・文化型、キャリアイングリッシュ型、学際・教養型である。推薦入試ではその入学者の動機をカリキュラムと関係づけて、面接で尋ねやすくなっている。また、一般入試では、動機づけが単に英語が好きだからという程度の曖昧なものであっても、柔軟なカリキュラムが彼らの興味関心に応じて対応できるようになっていると言えよう。

また、推薦入学で入学する学生については、12 月下旬に入学が確定するため、文学書に関するレポートの提出やラジオ英語講座の受講等を義務付け、高・大カリキュラム間の円滑な連携に配慮している。

点検評価

学科到達目標 1.

英米文学・文化の教育・研究を通して、実践的な英語運用能力、広く深い教養と専門知識、豊かな感性と想像力を活かして、グローバル化した社会で貢献できる人材を育成するという本学科の理念・目的・教育目標を自覚した、質の高い学生とともに多様な学生を確保する選抜方法となっていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

一般入試に関しては、F 日程（どの学部・学科でも受験可能な試験日程）、大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用型入試など、異なる制度を新たに導入し、総合的な学習能力を持つ受験生を広く募集した。

評価の指標となる多様性の割合は、一般選抜 75%程度、附属校推薦 2%程度、全学指定校推薦 15%程度、公募推薦 8%程度である。

英文学科で勉強したいという意欲ある学生を求めて、2002 年度より公募制と自己推薦制度を導入した。しかし、自己推薦入学者の追跡調査を行った結果、学力レベルが二極分化していることが分かった。当時の自己推薦の選抜方法では、校長推薦の必要がなく、自分の自発性一つで志願できること、高等学校のレベルの差が激しく、評定平均値が客観的な資料とはなり得ていないことなどから基礎学力が測れないという欠点がある。したがって自己推薦はリスクの伴う選抜方法であったので、2007 年度入試を最後に廃止した。また、公募制推薦入試に関しても、校長推薦とはいえ学校差がある上に、試験を行えないため、低学力の学生が入ってくることを防げない。したがって、公募制の 13 名の募集枠のうち 5 名分を、センター試験を利用できる、一般・センター併用型入試の募集枠に使った。

推薦入試合格者の基礎学力の維持をはかるために、これまで課してきた推薦入試合格者に対する課題提出は、合格者の学力レベルの維持には役立っている。課題は、これまでは学科主任が簡単なチェックをするだけだったが、2009 年度より、「英米文学・文化基礎講読」の担当者がチェックし、入学後すぐに実力を判断して、学力向上のための指導がしやすくなった。

また、事前に英文学科の理念目標、育成したい学生像等を周知するために、冊子の大学案内、オープンキャンパス、高校への出張講義を使った PR を行っている。PR の質をさらに向上させるためにも、学科独自のウェブサイトを 2007 年秋より更新し、特に 2008 年度からの新カリキュラムにあわせ、科目の紹介に努めた。2008 年度も随時ウェブサイトの更新が図られ、常に分かりやすい美しいウェブサイトへと生まれ変わっている。

＜改善が必要な事項＞

公募制推薦入学では、小論文における基礎学力のチェックを厳しく行う必要があるが、現状では、小論文作成を、英語力をみる試験として出すことができず、雰囲気的に英語の意味が取れていれば、あとは日本語力さえあれば、それなりの小論を書けるという出題形式になっているため、基礎学力の判断が難しい。

改善方策

学科到達目標 1.

英米文学・文化の教育・研究を通して、実践的な英語運用能力、広く深い教養と専門知識、豊かな感性と想像力を活かして、グローバル化した社会で貢献でき

る人材を育成するという本学科の理念・目的・教育目標を自覚した、質の高い学生とともに多様な学生を確保する選抜方法となっていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

英文学科を志望する学生は、英語のみならず、文学・文化、通訳・翻訳関係、英語圏以外の地域の文化や文学以外の隣接学問領域など様々な関心を持っている。そうした認識のもとで、2008 年度より新カリキュラムを導入し、それに対応した入学者選抜になっている。今後も、学生の満足度を満たしているかどうかを定期的にモニターしていくことにより、本当に多様な関心を持った学生が取れる選抜方式になっているかどうかの検証を行う。

2010 年度導入の決まっている西南指定校推薦 G12 によって入学してくる学生が、基礎学力と意欲の高い学生の確保につながっているかどうかを、追跡調査によって制度導入の成果を検証し、必要があれば改善していく。

＜問題点の改善方法＞

公募制推薦入学においては、2010 年度大学案内において事前に、小論文の問題傾向について述べるとともに、どのような書き方をこちらが望んでいるかを明記することになった。すなわち、論文の内容全体を網羅し、論旨の展開が論理的であるものが望ましいと明言している。これにより、基礎学力を備えた学生が入ってくることが期待される。今後も追跡調査の実施を 2 年に一回は行い、有効に機能したかどうかの検証をする。将来的には、公募制推薦を廃止する方向の是非を検討することも考えている。

4-2　学部等における学生の受け入れ
B-2　文学部　外国語学科　英語専攻

【専攻到達目標】

1. 英語能力が高く、人間性を高めながら国際社会で活躍したいという強い動機を持つ学生が、本学の特色を理解し、高い関心と入学意欲を持てるようになっていること。（全学到達目標 1）

2. 英語専攻独自の入試形態について管理の体制が整い、適正に実施されていること。（全学到達目標 2）

3. 入学後の進路・学業指導が適切に行われていること。（全学到達目標 3）

現状説明

4-2-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-2-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

英語専攻の「出張授業」については、１年あたり十数回程度、福岡県内の高校から学外連携室を通して、英語専攻課程の教員による授業の依頼が寄せられ、その都度教員を派遣している。中には、特定の専任教員を指名し、前年度に続いて同じ教員に再度来校してもらいたいという高校からの希望も見受けられる。これらの機会を利用して､英語に興味を示す受験生に対し、特に本学の英文学科と英語専攻課程のカリキュラムの違いや、卒業後の進路の特徴に関して理解を広める活動を行っている。

本学科の学則上の入学定員は 100 名である。2009 年度入学生に対する本専攻の募集方法と選抜方法は、①一般入試、②大学入試センター試験利用入試前期、③大学入試センター試験利用入試後期、④全学指定校制推薦入試、⑤西南学院高等学校からの推薦入試、⑥AO 型選抜の 6 種類であったが、2010 年度入学試験より、大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試を導入し、④の全学指定校制推薦入試を英語専攻独自の指定校選抜入試として実施することとなった。英語専攻独自の指定校選抜入試は、本専攻への過去の入学実績及び当該入学者の大学在学成績などを考慮して指定校とし、高等学校長の推薦を受け、本専攻において勉学することに強い意欲と優れた英語力を有する成績優秀な者を専攻のうえ、入学させるものである。この制度の導入により、本専攻の理念に共鳴する学生をより多く迎えられることが期待できる。

上記の募集方法と選抜方法は、受け入れたい学生の特質と密接に関係している。2009 年度入試方法において､大まかにいえば､(1)基礎学力重視で選抜する者(①～③)、(2)本学科への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者 (④～⑤)、(3) 本学科への進学希望が特に強く、英語能力が秀でている者 (⑥) に対応している。

英語専攻では、外国語にかかる配点を 200 点とし、同一試験日に行われる他学科と同一問題で英語の合計点を 2 倍に換算している。

大学入試センター試験入試前期は 5 科目、大学入試センター試験入試後期は 3 科目により合否を判定している。

募集定員の配分は､2009 年度入試では､一般選抜 70%、特別選抜 25%、AO 型選抜 5%、2010 年度入試では一般入試 75%、特別選抜 20%、AO 型選抜 5%となっており、この比率が望ましい多様性を表していると本専攻では判断している。

4-2-2　入学者受け入れ方針等

4-2-2-1　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

英語専攻では､「英語学・英語教育、コミュニケーション学、ビジネス英語、言語文化を教育・研究の柱とし、実用的な英語運用能力の育成を図るとともに、英語と文化や社会との関係を学び、英語の特性を科学的に分析する能力を涵養し、社会の発展に寄与する自発的で創造性豊かな人材を育てること」を目標としている。

この教育目的を実現するために、幅広い教養と高等教育機関での積極的な学習に耐えうる学力及び社会に関する広く深い理解と健全な批判力を有していることを前提として、本学部の理念・目的・教育目標に共鳴する者を積極的に受け入れることを方針としている。

特に、英語運用能力の修得程度を判断し、高等教育機関において知識・技能をより一層向上、洗練化する意欲と能力を有した者を受け入れたいと考えている。

現行の入学者選抜方法においては、大学での学習に必要な基礎学力を有した者、高い英語運用能力を有している者、本学科への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者を受け入れている。

4-2-2-2　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

英語専攻では、学部及び専攻の目標に沿って入学者の受け入れを行っている。

英語能力が高い学生を受け入れるために、一般入試においては、英語の傾斜配点、英語の基準点を用いている。大学入試センター試験利用入試についても、英語 300 点、国語 200 点としている。

推薦入試とAO入試の面接試験では、志望動機やこれまでの学習方法、将来の進路に関する希望などに関する基本的な質問に加えて、英語による質疑応答を取り入れている。このことにより、帰国子女のみならず、国内の高等学校に通いながら高い英語力を有する学生を集めることが可能になっている。

推薦入学で入学する学生については、12月下旬に入学が確定するため、音読、英文解釈、レポート等の提出を義務付け、高・大カリキュラム間の円滑な連携に配慮している。

入学者に対するオリエンテーションでは、主任による綿密な履修指導のもと、本専攻の教育目標・目的とカリキュラムの関係や、英語能力を高めるための科目と専攻科目との関連なども説明し、入学者がカリキュラムと個々の学習達成目標をよく理解できるように努めている。さらに「英専ガイドブック」を発刊し、入学者に配布することで、英語専攻の特色を明確に理解し、個々の目標に応じた科目を履修し、適切な学習方法を確立できるような環境作りに努めている。

また、「英語総合演習」(2009年度より「英語演習Ⅰ」から名称改正）の担当者を各クラス（30名前後）のアドバイザーという位置づけをし、より少人数による英語の授業を担当することに加え、学習方法や進路、課外活動、アルバイトなど、さまざまな内容に関して学生が気軽に相談できる体制をとっている。

点検評価

専攻到達目標1.

英語能力が高く、人間性を高めながら国際社会で活躍したいという強い動機を持つ学生が、本学の特色を理解し、高い関心と入学意欲を持てるようになっていること。（全学到達目標1）

＜効果があがっている事項＞

一般入試に関しては、F 日程（どの学部・学科でも受験可能な試験日程)、大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用型入試など、異なる制度を新たに導入し、総合的な学習能力を持つ受験生を広く募集する努力を行った。

評価の指標となる多様性の割合は、一般入試70%程度、附属校推薦5%程度、全学指定校制推薦20%程度、AO型選抜入試5%程度である。

本専攻の学生募集及び教育方針、カリキュラムの特徴に関する広報の方法は、その種類と位置づけの点において効果的であり、より英語能力が高く、同時に国際社会で活躍することによって人間性を高めたいと希望する学生に本専攻への関心と入学意欲を高めるという点で専攻到達目標１を達成している。

＜改善が必要な事項＞

本専攻を進路として選択し、事前に多くの知識を得たいという姿勢が十分見受けられる割には入学後の学生の授業や課題に臨む態度から、「英語コミュニケーション能力」に関して、学生が十分な共通理解を持っていないことをうかがわせる。単に「英語が上手くなりたい」という漠然とした気持で本専攻を選ぶ学生も少なくないと思われる。また、推薦やAO入試など、一般入試以外の方法で本専攻を選択する学生の中には、英語専攻が持つ「ブランド力」で選択した者も見受けられる。英語専攻では、英語運用能力に加えて、英語学・ビジネスコミュニケーション・コミュニケーション論・言語文化の４つのコースでの専門科目を履修し、英語コミュニケーション能力を使ってさらにその上にある目標に到達することを目指しているが、入学する学生に理解されていない面がある。

専攻到達目標2.

英語専攻独自の入試形態について管理の体制が整い、適正に実施されていること。（全学到達目標2）

＜効果があがっている事項＞

一般入試と大学センター入試における英語の配点を高めたことと、英語の資格要件をもとに選別するAO入試を導入したことにより、英語能力の高い、本専攻が意図する学生を受け入れることができている。

2003年度に導入したF日程（全学部対象の入試日）を一般入試に設けたため、英語専攻対象の一般入試を2回受験することが可能になった。また2005年に導入したAO入試(募集5名)も優秀な学生を入学させることに功を奏している。

＜改善が必要な事項＞

推薦入試については、入学後の成績の状況を調査・分析すると、一般入試による入学者よりも優れた者もいる反面、成績が振るわない学生の両極に分化する傾向が見られる。AO入試で入学した学生の中にも、入学直後から授業を欠席し、退学に至った事例もある。

大学入試センター試験利用入試による入学者は、導入して3年を経過したが、本制度を利用して入学する学生の数にはばらつきがある。

英語能力、ひいてはことばを使う能力を習得し、発展させるためには、論理的分析力、そして人と活発な議論を交わしたり、意思決定をしたりするために欠かせない議論力、人間関係能力、なども併せて身につけることが必要であることを考えると、英語能力以前の、思考力や積極性などを兼ね備えた学生を獲得し入学させられるよう、英語専攻独自の入試・選抜方法を検討することが課題である。

専攻到達目標3.

入学後の進路・学業指導が適切に行われていること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

2008 年度に新カリキュラムを導入し、特に英語を学ぶ基礎能力が欠如している入学者のために、リメディアル科目を新設した。学生からは、「生きた英語、また実践的な能力を身につけることができる」との評価を受けているほか、英語運用能力を持ち、また将来英語コミュニケーション能力を活かした就職、あるいは進学を望む学生を獲得している。

入学直後から、英語専攻教員が協力し合いながら、オリエンテーションや新入生懇談会などの機会に新入生と接し、また、アドバイザー制度を利用し、英語の学習はもとより、就職、留学、課外活動など広範囲にわたって相談に乗る環境が整っている。また、一年次の「英語総合演習」のクラスを比較的少人数で開講していることも、学生と教員が密接な距離で交わることに貢献している。

2005 年に創刊以来、毎年改訂している「英語専攻ガイドブック」には英語専攻のカリキュラムの特徴、英語の学習方法、教員紹介、留学についての情報など、学生に関心が高いと思われる内容が掲載されている。学生と教員との「親近感」を増す効果を上げている。

＜改善が必要な事項＞

受験生の中には、本専攻に入学したのは、英語を上手に話せることだけが目的だと考えている者も多く、「英語能力を活かす」ということの解釈の仕方には、教員と学生との間に認識のずれがある場合がある。このため入学後に本専攻の教育理念・目的と相容れず、失望・挫折する学生の存在を否定できない。また、英語の基本的な能力、英語を学ぶ基礎能力が足りないために、本専攻の授業についていけない学生もいる。

これは、入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係に改善の余地があることを示唆している。

改善方策

専攻到達目標 1.

英語能力が高く、人間性を高めながら国際社会で活躍したいという強い動機を持つ学生が、本学の特色を理解し、高い関心と入学意欲を持てるようになっていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

今後は、卒業後の進路と展望を明らかにすることも同様に重要な課題である。今後もこれまでの学生募集方法に加えて、高校生が早い時期から訪問すると考えられる大学、及び英語専攻課程独自のウェブサイトを随時更新し、できる限り新しい、また高校生に分かりやすい情報を提供したい。ウェブサイトから質問をし、それに英語専攻教員が直接答えることができれば、受験生の質問に迅速に回答し、高校生やその保護者がどのようなことに関心を抱いているのか、という貴重な情報を収集することもできる。

＜問題点の改善方法＞

何のために英語コミュニケーション能力を習得するのか、その能力を駆使して将来どのような進路が考えられるのかといった情報を入学前の学生、さらには受験する大学を選択中の高校生の間に広く普及させることが急務である。英語専攻が掲げる“English and Beyond”の考え方を理解してもらうことが、現在の英語専攻の「ブランド力」に厚みを加えることになる。そのためには、ウェブサイトに工夫を加え、英語専攻を卒業後各界で活躍する先輩達の生の声に触れさせるような機会を作ることも効果がある。オープンキャンパスの開催方法を再考し、現役の学生、教員に加えて高校生にとって魅力ある、あるいは未知の業界の卒業生と直接触れ合ってもらえるような機会を作る。

専攻到達目標 2.

英語専攻独自の入試形態について管理の体制が整い、適正に実施されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

現在一定の効果を上げているセンター入試、AO入試のさらなる活用（年1回から2回に増加など）と、指定校推薦入試における、英語専攻課程独自の選抜方法の導入が挙げられる。

センター入試を利用して入学しようとする際、受験生に理数科から1科目のみ選択させたり、英語の配点を増やしたりするなどして、英語能力の高い学生を入学させることができているので、今後も必要に応じて改定しながら利用したい。また、来年度からはセンター入試併用の制度も採用するので、入学機会を増やすことができるため受験生からは歓迎されるものと期待している。

また、全学指定校推薦入試から離脱し、独自の選抜をすることを既に決定し、来年度に向けてこれまで入学、及び入学後の学業成績の面で実績のある高校に推薦を依頼し、継続的に優秀な学生を英語専攻で獲得できるよう準備を進めている。

最近導入を開始した選抜方法（センター試験利用の際の点数配分、等）については、実際にどの程度本専攻が求める学生を入学させることができているのかを検証する。

また、本専攻の特色をよく理解し、強い意欲と高い目的意識を持つ学生を入学させるには、今後さらに本専攻独自の入試形態の可能性を探る。2008 年度に本専

攻が掲げていた到達目標である、本専攻独自の指定校選抜制度と、センター併用入試の 2010 年度導入は既に全学で承認を得ている。また、AO 入試をさらに活用できるよう、現在の年１回の実施から２回程度まで増加させることも可能であろう。

これらの方法を実際に管理、運用することに加え、一つひとつの効果を明確にするためには、それぞれの入試形態の効果を検証しながら、必要に応じて随時見直し、変更するなどして、社会のニーズに応える入試形態の導入と維持に努めたい。

＜問題点の改善方法＞

一般入試（センター入試利用を含む）、推薦入試、AO 入試、さらには２・３年次転編入入試など、さまざまな方法で入学してくる学生が、入学後どのような就学状況にあるのか、綿密な調査をし、入試形態との関連性を明確にする。画一的な方法では必ずしも容易に測ることができない、論理的思考能力、情報収集力、議論を組み立てる力などを測ることができる方法について今後も研究を続ける。

専攻到達目標 3.

入学後の進路・学業指導が適切に行われていること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

入学後の綿密なオリエンテーションや歓迎行事は、今後もその方法に工夫を加えながら持続する。学生と教員との親近感をさらに高めるには、１年次の学生が学習方法、進路、課外活動、アルバイトなど学生生活に関するさまざまなことがらについて教員に気軽に質問、相談できる方法を工夫する。

「英語専攻ガイドブック」も改訂を重ねて、読みやすく、親しみやすいものへと改善したい。

＜問題点の改善方法＞

教員や卒業生から英語専攻の特色や、卒業後の進路などについての情報を得ることが重要であるため、今後学生に有益と思われる情報をウェブサイトで紹介し、卒業生を招いて講演会、セミナーなどを開催したい。また、英語専攻では現在「演習」は4年次単年度のみ履修であり、3年生と4年生をはじめ、学年を超えた交わりが少ないことも、入学後の進路について学生が明確な展望を持てないことに起因しているのかもしれない。カリキュラムを工夫し、学年を超えたレクレーション活動を企画するなどして、英語専攻の学生同士がより気軽に交わり合える環境を作る。

4-2　学部等における学生の受け入れ
B-3　文学部　外国語学科　フランス語専攻

【専攻到達目標】

1.質の高い学生と共に、本専攻の目指す異文化間交流に相応しい人材を受け入れるために、多様な受験機会が提供されており、またそれぞれの受験機会における定員が、適当なバランスを保っていること。（全学到達目標 1）

2.学生の中途退学を避けるために、基本的な意欲や能力を判断しうる試験制度が構築されていること。（全学到達目標 2,3）

現状説明

4-2-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-2-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学科の学則上の入学定員は 50 名である。2009 年度入学生に対する本専攻の募集方法と選抜方法は、①一般入試、②大学入試センター試験利用入試前期、③大学入試センター試験利用入試後期、④大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試、⑤全学指定校制推薦入試、⑥独自指定校制推薦入試、⑦西南学院高等学校からの推薦入試、⑧公募制推薦入試の 8 種類であった。

上記の募集方法と選抜方法は、受け入れたい学生の特質と密接に関係している。大まかにいえば、(1)基礎学力重視で選抜する者（①～④）、(2)本学科への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者（⑤～⑦）、(3) 本学科への進学希望が特に強く、人物、学業成績共に優秀な者（⑧）に対応している。

大学入試センター試験入試前期は 5 科目、大学入試センター試験入試後期は 2 科目、大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試では、センター試験 2 科目、本学一般入試 2 科目の合計 4 科目により合否を判定している。

本専攻では入学定員 50 名に対して、一般選抜（①～④）64%、特別選抜（⑤～⑧）36%、すなわち、一般選抜（一般入試 25 名、大学入試センター試験利用入試 5 名、一般・センター併用型入試 2 名）と特別選抜（併設高校からの推薦入学 2 名程度、指定校制推薦入学 5 名程度、専攻独自の指定校推薦入学 6 名程度、公募制推薦入学 5 名程度）とに区別して募集しており、この比率が望ましい多様性を表していると本専攻では判断している。これ以外にも、2 年次転・編入学、学士入学、外国人入試、帰国子女入試などを経て、若干名の入学を認めている。特別選抜において採用されている筆記試験と面接という方法は、小論文によって日本語による論理的思考能力を測り、面接によって受験生の動機や個性を窺うことを狙いとしており、一般入試による点数による評価とは別に、様々な個性をもった学生を確保することができるというメリットがある。

4-2-2　入学者受け入れ方針等

4-2-2-1　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本専攻は、実践的なフランス語運用能力の育成を基礎として、より総合的で創造的なコミュニケーション能力の習得へと導きながら、言語を取り巻く社会や文化のありようを理解し、自己と異なる他者を発見してこれと積極的に対話を行ない、国際化・情報化する世界の中で知的行動力をもって活躍しうる人材を育成することを目標としている。

この教育目的を実現するために、幅広い教養と高等教育機関での積極的な学習に耐えうる学力及び社会に関する広く深い理解と健全な批判力を有していることを前提として、本学部の理念・目的・教育目標に共鳴する者を積極的に受入れることを方針としている。

特に、語学の修得・運用能力の修得程度を判断し、高等教育機関において知識・技能をより一層向上、洗練化する意欲と能力を有した者を受入れている。

4-2-2-2　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

フランス語専攻では、本専攻の理念・目的・教育目標にそって入学者の受入れを行っている。

フランス語を学びたいという積極的な意欲と豊かな個性を有する学生を受入れるために、各種の選抜方法を実施している。

本専攻では入学定員 50 名に対して、一般選抜（一般入試 25 名、大学入試センター試験利用入試 5 名、一般・センター併用型入試 2 名）と特別選抜（併設高校からの推薦入学 2 名程度、指定校制推薦入学 5 名程度、専攻独自の指定校推薦入学 6 名程度、公募制推薦入学 5 名程度）とに区別して募集している。

一般選抜では、センター利用入試、一般・センター併用型入試を導入したことにより、学力を十分に備え、個性を豊かに持つ学生をある程度受け入れることができていると判断している。この制度の導入によって、高校時代にさまざまな科目を勉強した学生を取れることとなった。

特別選抜において採用されている筆記試験と面接という方法は、小論文によって日本語による論理的思考能力を測り、面接によって受験生の動機や個性を窺う

ことを狙いとしており、一般入試による点数による評価とは別に、様々な個性をもった学生を確保することができるというメリットがある。

推薦入学で入学する学生については、12 月下旬に入学が確定するため、書籍の読後レポートの提出を義務付け、高・大カリキュラム間の円滑な連携に配慮している。

このような多様で意欲のある学生を選抜したあと、フランス語専攻では、それに対応したカリキュラム体制を整えている。特に2008年度入学生から2年次には、フランス語会話とコミュニケーション、テクスト演習などによってコースを選べる一方、文学、映画、モード、食、芸術、文化遺産など多様なフランス文化の傑作を理解し、鑑賞し、堪能することが可能なように、学生の豊かな個性にあわせた科目履修のため、主任をはじめ各教員も随時指導にあたっている。

点検評価

専攻到達目標 1.

質の高い学生と共に、本専攻の目指す異文化間交流に相応しい人材を受け入れるために、多様な受験機会が提供されており、またそれぞれの受験機会における定員が、適当なバランスを保っていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

一般入試に関しては、F 日程（どの学部・学科でも受験可能な試験日程）、大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用型入試など、異なる制度を新たに導入し、総合的な学習能力を持つ受験生を広く募集する努力を行った。

評価の指標となる多様性の割合は、一般入試 64%程度、附属校推薦 4%程度、全学指定校制推薦 10%程度、独自指定校制推薦 12%程度、公募推薦 10%程度である。

特別選抜、とりわけ近年の公募制推薦の導入と、専攻独自の指定校を追加したことにより、入試の制度が多様化し、さまざまな個性をもった学生を確保できるようになった。

＜改善が必要な事項＞

特別選抜で入学する者の割合は、年によっては 40%近くに達することもある。この数字は、過去に較べると高くなる傾向にあり、それが入学後の成績や学習態度とどのように関連しているかについて、改めて検証する必要性が生じている。それぞれの制度で入ってきた学生の間で、大学在学時の成績や態度において極端な偏りがないかどうかをチェックするシステムが確立されていない。

専攻到達目標 2.

学生の中途退学を避けるために、基本的な意欲や能力を判断しうる試験制度が構築されていること。（全学到達目標 2,3）

＜効果があがっている事項＞

特別選抜における小論文と面接、高校から提出される報告書の３点による総合評価は、学生の能力や意欲をある程度判断できる選抜方法として評価できる。

一般選抜に関しては、2008 年度の入試より文学部内の動向に併せ、リスニングテストを廃止し、国語、選択科目、英語の 3 科目をバランスよく得点できる総合的な学習能力を備えた受験生を選抜できるようになった。

本専攻の学生のうち、能力不足が原因で単位が取得できずにやむなく中途退学する者は１年間に１名程度に留まっていることは評価できよう。

＜改善が必要な事項＞

特別選抜に関しては、受験者に接する時間は限られており、応募者が真に本専攻の理念である多言語主義や複数文化の視点を理解して入学を希望しているのか判断しにくい面がある。

一般入試に関しては、新たに異なるいくつかの制度が増え選抜方法が多様化した分、入試に関する業務はますます煩雑化している点は否定できず、それぞれの入試制度の特徴や利点を正確に把握できるまでに至っていない。

改善方策

専攻到達目標 1.

質の高い学生と共に、本専攻の目指す異文化間交流に相応しい人材を受け入れるために、多様な受験機会が提供されており、またそれぞれの受験機会における定員が、適当なバランスを保っていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

特別入試に関して、それぞれの募集枠の人数、専攻独自の指定校の選定などについて、入学する学生の動向などと照らし合わせながら絶えず検討し、必要に応じて対応する。

一般選抜と特別選抜の比率に関しても絶えず見直す。

＜問題点の改善方法＞

様々な入試制度を通じて入学した学生が、その後在学時にどのような関心を抱き、どのような態度で勉学に臨み、どのような成績を残して、どのような進路に進んで行ったかを、関係部署の協力を仰ぎながら、全体の経年的な推移を綿密に追跡する調査を行う。

その結果のデータを分析し、制度の改変や人数配分の調整など、選抜方法の改善に反映させる。

専攻到達目標 2.

学生の中途退学を避けるために、基本的な意欲や能力を判断しうる試験制度が構築されていること。（全学到達目標 2,3）

＜長所の伸長方法＞

特別選抜で採用されている選抜方法について、現行の日本語による小論文の試験のテーマ設定のあり方・方法を検討し、受験生の論理的思考の有無や文章表現力がより適正に判断できる方法を探る。

一般選抜において、文学部全体で一般入試のリスニングテストを廃止した点、一般入試・入試センター試験併用型を新たに導入した点について、それがいかなる影響を受験システムに及ぼしているのかを注意深く見守る。

＜問題点の改善方法＞

特別選抜の日本語による小論文の出題方法と評価方法を見直す。面接においても、短い時間で受験生の資質が十分把握できるよう、質問等に工夫を凝らすことが必要である。

一般入試に関しては、F 日程、大学入試センター試験利用入試（前期、後期）、一般・センター併用型入試について、各々の制度による受験生の入学後の関心や態度､成績､進路などについて詳細なデータを取り、相関関係を踏まえながら、毎年検討を加え、各制度の特徴を明確に打ち出した受験システムを構築していく。

4-2　学部等における学生の受け入れ
C　商学部

【学部到達目標】

1. 本学部の教育目標に適合する、様々な能力をもった優秀な学生を確保するために、学生募集方法の多様化を推し進め、多様な学生を選抜しその割合が増加していること。（全学到達目標１）

2. 受験生と社会に対する説明責任を果たすべく、現状の推薦入試制度が見直されていること。（全学到達目標１）

3. 学習に対するモチベーションを高めるべく、新入生に対する初年次導入教育が充実していること。

現状説明

4-2-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-2-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学科の学則上の入学定員は、商学科 150 名、経営学科 150 名の計 300 名である。2009 年度入学生に対する本学部の募集方法と選抜方法は、①一般入試、②大学入試センター試験利用入試前期、③大学入試センター試験利用入試後期、④大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試、⑤全学指定校制推薦入試、⑥独自指定校制推薦入試、⑦西南学院高等学校からの推薦入試、⑧公募制推薦入試の 8 種類であった。

上記の募集方法と選抜方法は、受け入れたい学生の特質と密接に関係している。大まかにいえば、(1)基礎学力重視で選抜する者（①～④）、(2)本学科への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者（⑤～⑦）、(3) 本学科への進学希望が特に強く、人物、学業成績共に優秀な者（⑧）に対応している。

大学入試センター試験入試前期は 6 科目、大学入試センター試験入試後期は 3 科目、大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試では、センター試験 2 科目、本学一般入試 2 科目の合計 4 科目により合否を判定している。

本学部では、総定員の 30%を特別選抜で受け入れる方針を採としており、この比率が望ましい多様性を表していると本学部では判断している。一般選抜の内訳は、一般入試(前期 90 名)、大学入試センター試験利用入試(前期・後期各 5 名)、一般入試・大学入試センター試験併用型入試（前期 5 名)、特別選抜の内訳は、全学共通の指定校制推薦（10 名)、西南学院高校推薦（5 名）のほか、商学部独自の独自指定校制推薦(25 名程度)、公募制推薦(5 名程度)となっている。この他にも、3 年次転・編入学、学士入学、外国人入試、帰国子女入試を実施しており、多様なバックグランドをもつ学生を毎年度受け入れる態勢を整えている。

4-2-2　入学者受け入れ方針等

4-2-2-1　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学部では、高い倫理観と論理的かつ柔軟な思考能力を持ち合わせたビジネス・パーソンの育成を目指している。

この教育目的を実現するために、幅広い教養と高等教育機関での積極的な学習に耐えうる学力及び社会に関する広く深い理解と健全な批判力を有していることを前提として、本学部の理念・目的・教育目標に共鳴する者を積極的に受入れることを方針としている。

特に、中等教育課程までに培った学生のバックグラウンド、個性そして多様性を重視し、高等教育機関での学習を通じて知識の創発を行なう意欲と能力を有した者を受入れたいと考えている。

特に各種推薦入学による入学者受け入れに関しては、本学部の理念・目的・教育目標との関係を明確に打ち出し、厳正に実施している。本学部では、総定員の 30%を特別選抜で受け入れる方針を採っており、この比率により望ましい多様性が確保できているものと本学部では判断している。

また、センター利用入試を導入したことにより、学力を十分に備え、様々なバックグランドを抱えた多様な学生を受け入れることができていると判断している。

4-2-2-2　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

選抜段階では学習意欲と基本的な学力及び人間性の評価が必要である。そこで本学部の特別選抜では、志望動機書の論理構成を複数の教員が入念にチェックする体制を整えているほか、面接でも卒業後に希望する進路や入学後の具体的な学習計画について入念な聞き取りを行っている。

他方、一般選抜においては、特別選抜ほどには学生の学習意欲を確認することはできていないが、入試では商学・経営学関係の科目を学ぶために最低限必要とされる科目を課しており、論理的思考力の向上という学部理念に沿った選抜を実践している。

もっとも一般選抜は、基本的に本学部のカリキュラムを消化できる最低限の能力を有しているかを審査するものである。現時点では学習意欲の強さや入学時の能力差によって、特別のクラスやカリキュラムを用意する態勢にはなっていない。しかし、1 年次から少人

数の演習である「基礎演習」を設けており、教員との人的接触を通じて、大学での学習に対するモチベーションを高める措置を講じている。

また、推薦入学で入学する学生については、12 月下旬に入学が確定するため、書籍の読後レポート、入学までに TOEIC®の受験を義務付け、高・大カリキュラム間の円滑な連携に配慮している。

点検評価

学部到達目標 1.

本学部の教育目標に適合する、様々な能力をもった優秀な学生を確保するために、学生募集方法の多様化を推し進め、多様な学生を選抜しその割合が増加していること。（全学到達目標１）

＜効果があがっている事項＞

一般入試に関しては、F 日程（どの学部・学科でも受験可能な試験日程)、大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用型入試など、異なる制度を新たに導入し、総合的な学習能力を持つ受験生を広く募集する努力を行った。

本学部は一般入試の他に、附属校推薦、全学指定校推薦、独自指定校制推薦、公募推薦、自己推薦、帰国子女入試、外国人入試等、多様な特別選抜制度を設けており、これを積極的に運用した結果、総定員枠（各学科 150 名）の 30%（各学科 45 名）を特別選抜で受け入れるという学部の定員目標を、商学科・経営学科とも概ね達成することが出来ている。割合は、一般入試 70%程度、附属校推薦 3%程度、全学指定校制推薦 7%程度、独自指定校推薦 17%程度、公募推薦 3%である。特に、独自指定校制推薦は、両学科とも 2006 年度以降定員を超える入学者数実績となっている。

＜改善が必要な事項＞

特別選抜合計では概ね定員通りの入学生を確保できている一方で、その内数となる帰国子女入試、外国人入試では入学者がゼロになる年がある。

現状では一般入試での入学者が一般入試の定員枠を超過する状態にあり、その結果、入学者数ベースでみると、特別選抜による入学者の割合（特別選抜入学者比率）は商学科・経営学科とも学部の定員目標である 30%を下回っている(2009 年度商学科を除いて 2%から 7%下回っている)。

学部到達目標 2.

受験生と社会に対する説明責任を果たすべく、現状の推薦入試制度が見直されていること。（全学到達目標１）

＜効果があがっている事項＞

推薦入試制度改革の一環として自己推薦入試の見直しを行い、2005 年度からは定員枠を 15 名から 5 名に削減し、減員分は学部独自指定校制推薦に振り替えた。自己推薦入試は 2006 年度入試をもって廃止し、2007 年度からは公募制推薦入試を導入するなど、学部の教育目標に沿った学生を選抜できるよう、選抜方法の見直しに努めている。

＜改善が必要な事項＞

2005 年度入試から自己推薦入試の定員枠の一部（10 名）を独自指定校制推薦に振り替えたため、特別選抜全体の定員枠に占める独自指定校推薦の比率が上昇している。この比率が上昇することには何ら問題はないものの、指定校の選定基準等を受験生や地域社会へ明確に示すことが必要である。

学部到達目標 3.

学習に対するモチベーションを高めるべく、新入生に対する初年次導入教育が充実していること。

＜効果があがっている事項＞

現在、商学部では初年次導入教育として、基礎演習Ⅰ・Ⅱを開講している。この科目は大学での学習の進め方や情報リテラシーなどを少人数・演習形式の授業で学ぶものである。教員と学生との人的接触が密であることがこの科目の最大の特徴であり、学習面だけでなく、学生生活の情報把握を行う上で、大きく役立っている。

＜改善が必要な事項＞

大学卒業後の進路選択が厳しさを増している今日、初年次導入教育でも、単に大学での勉強に対応させる、あるいは大学生活に慣れさせるだけではなく、卒業後の進路選択の重要性を理解させ、目標に向かって努力する「動機付け」を行うことが重要である。しかし、現時点での商学部の導入教育では、学習のための「ツール」の伝授に力点が置かれており、学生への「動機付け」が十分に行われているとは言いがたい。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後3年間（2012年度まで）を目処に達成したいと考えている。

学部到達目標 1.

本学部の教育目標に適合する、様々な能力をもった優秀な学生を確保するために、学生募集方法の多様化を推し進め、多様な学生を選抜しその割合が増加していること。（全学到達目標１）

＜長所の伸長方法＞

一般選抜では、現状では考えられる制度の導入がほ

ぼ全て終了しており、今後は受験生及び入学者の動向に配慮しながら、実態に即した定員枠の調整、試験科目の再検討等を行うことが必要である。後者については、大学入試センター試験利用入試前期の必須科目数を 2010 年度入試から削減することになっている。この削減方策は、商学部の「入学者受入れ方針（高校段階の基礎学力・総合的学力そして基本的な論理的思考力を身につけ、多様なバックグラウンドを持つ学生を受け入れる）」に整合するよう、注意深く学部教授会で検討された上で実施されるものである。

特別選抜は一般入試とは異なる学生の能力を測り、多様な能力をもった学生を選抜する上で重要な手段となっており、とりわけ入学者数が定員を超える傾向にある独自指定校制推薦等では、引き続き制度を適切に運用していく。ここで、特別選抜では評価方法が一般選抜と比べて学外者には理解しにくいため、選抜基準等を含め受験生や地域社会に対して、これまで以上に明確に示すよう留意しなければならない。

＜問題点の改善方法＞

帰国子女入試、外国人入試で毎年コンスタントに入学者を確保することが難しいのは、受験生自身が極めて少ないことに原因がある。入試センターとの連携をさらに密にするとともに、今後予定される学部ウェブサイトの全面改訂の際に、これら試験制度に対する広報活動を強化する。

特別選抜入学者の比率が 30%を下回っている問題については、特別選抜の定員を拡大し、定員枠段階での特別選抜の比率を引き上げる（即ち、定員ベースの一般選抜比率を引き下げる）。

学部到達目標 2.

受験生と社会に対する説明責任を果たすべく、現状の推薦入試制度が見直されていること。（全学到達目標１）

＜長所の伸長方法＞

学生の多様な能力をより適切に判断しうる推薦入試制度を新設し、学部の教育目的に即して学生を選抜する。新設すべき入試制度については、学部教授会で慎重に協議し、協議結果を実施する。

＜問題点の改善方法＞

学部独自指定校推薦制度が果たしてきた役割を客観的に評価し、受験生や地域社会に対し、学部独自指定校推薦制度における指定校の選考基準を現状以上に分かりやすく示す。

学部到達目標 3.

学習に対するモチベーションを高めるべく、新入生に対する初年次導入教育が充実していること。

＜長所の伸長方法＞

基礎演習Ⅰ･Ⅱについては、教育内容のうち個々の教員の裁量に委ねられている部分が大きいため、学生の習熟度にばらつきが生じる。学生と教員との人的接触の豊かさという従来の長所を損なわない範囲で、最低限の学習内容・指導方法の共通化を実施し、学部全体として新入生の学習能力の底上げに努める。この共通化は、新カリキュラム検討委員会、学部教授会等において、学部で合意を得ることを目指す。

＜問題点の改善方法＞

学生の動機付けに関しては、正課内教育だけでは限界があり、正課外に実施するキャリア教育も活用した体制を構築する必要がある。商学部では正課外に実施するキャリア教育プログラムとして、「実践仕事塾」を開講しており、今後は就職活動を控えた 3 年生以上向けの講座に加えて、将来のビジョンを持つことの重要性や働くことの意義を伝える、1 年生向けの講座の開講を実現する。

4-2　学部等における学生の受け入れ
D　経済学部

【学部到達目標】

1. 入学者が基礎学力のある学生と社会問題の分析力のある学生並びに経済学部入学を特に強く志望する学生からなるように、多様性が保たれる選抜方法がとられていること。（全学到達目標 1）

2. 退学率が 1%未満であること。（全学到達目標 3）

現状説明

4-2-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-2-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

経済学部の学則上の入学定員は、経済学科 200 名、国際経済学科 100 名の計 300 名である。2009 年度入学生に対する経済学部の募集方法と選抜方法は、①一般入学試験、②大学入試センター試験利用入学試験前期、③大学入試センター試験利用入学試験、④大学入試センター試験利用入学試験と一般入試との併用型入学試験、⑤全学指定校制推薦入学試験、⑥西南学院高等学校からの推薦入学試験、⑦西南女学院高校からの推薦入学試験、⑧論文特別入学試験、⑨公募制推薦入学試験の 9 種類であった。

上記の募集方法と選抜方法は、受け入れたい学生の特質（4-2-2 入学者受け入れ方針）と密接に関係している。大まかにいえば、(1)基礎学力重視で選抜する者（①～④）、(2)本学経済学部への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者（⑤～⑦）、(3) 本学経済学部への進学希望が特に強く経済社会問題の分析力に優れた資質のある者（⑧と⑨）に対応している。おおまかな区分として、(1)を一般選抜入試、(2)と(3)を推薦入試等と本学では称している。

上記の選抜方法のうち、⑧の論文特別入学試験は 2010 年度入学試験から廃止され、8 種類になることが決定されている。なお、これらの入学試験における最終的な合否判定は、いずれも連合教授会の議決事項である。しかし、⑤～⑨における論文の出題と採点及び面接、合否原案の作成は学部が担当している。

一般入試の受験者数はほぼ横這いであるが、センター試験利用入試の受験生数は、近年増加傾向にあり、一般選抜全体の入試の難易度は上昇したと評されている。

募集定員の配分は、(1)74%(一般入試 60%、センター試験利用入試 14%)、(2)16%、(3)10% となっており、この比率が望ましい多様性を表していると経済学部は判断している。しかし、下に述べる経緯で(3)のうち論文特別入試を廃止し、公募制推薦入試のみに移行するための経過措置として、2009 年度入試に限り、(1)75%、(2)16%、(3)9% とした。

論文特別入学試験は、本学では先駆的なものであり、経済学部独自の AO 型入学試験制度として 2002 年度から導入されたものである。その目的は、一般入試やセンター試験利用入試とは異なる観点から評価できる特性を持った学生の獲得であり、特に社会経済問題の分析能力と分析結果を論文にまとめる資質を重視している。このような学生を 5% 程度募集することによって、経済学部生のさらなる活性化が期待された。

論文特別入試は、募集要綱において第一次選考で課せられる論文の書き方と論文が含むべき内容を説明し、指定図書 3 冊を事前に熟読させた上で、4 時間の制限時間で 3,000 字の論文作成を要求し、第二次選考で、論文の内容に関しての詳細な面接を行って選抜するものである。この制度は実施していくための教員の負担が極めて大きいのに対して、予測に反して、入学者の総合的な面での学習能力のばらつきが大きく、かなりのケアを入学前後にしているにもかかわらず、中途退学者や卒業延期者の割合が高い等、所期の目的を達していない実態が明らかになった。この問題点に対して、選抜基準として時間をかけた長大な論文作成能力を最重視する限り有効な改善策は見出せず、2010 年度入試から廃止されることになった。

この経験と反省から、2009 年度入試から、高校長の推薦を得た者にその場で資料をみて分析させ小論文を書かせて選抜する公募制推薦入試を導入した。2008 年秋の実施結果、予想より広範囲の地域からの受験生が集まり、両学科ともに入学定員の 8～9%に相当する合格者を出すことができた。競争率としては、1.3 倍程度であった。

その他の入学制度としては、帰国子女入学試験、外国人入学試験、3 年次転・編入学試験、2 年次転・編入学試験があり、いずれも小論文と面接によって、若干名を選抜している。これは、2009 年度入試では、応募者も僅かで、合格者は帰国子女入学試験での 2 名のみであった。ちなみに、2008 年度入試では合格者はなかった。

なお、2007 年度入試においては、国際経済学科の一般入試の受験者数が厳しい水準にまで減少し、実質倍率が 2 倍を割り込んだ。この現象が国際経済学科特有のものだったため、全体的な受験者人口の減少を原因とするより、国際経済学科が課していた英語の傾斜配点に一つの要因があるとみなされた。また、英語以外の学力が不足しがちな学生も散見されるとの報告もあった。そのため、2008 年度入試から英語の傾斜配点を

廃止したところ、志願者数は２倍以上の増加となり、基礎学力の優れた学生の確保に大きく貢献した。この改正の結果、現状では経済学科と国際経済学科間で一般入試の選抜方法に差はない。しかし、一般センター併用型では、経済学科が数学を指定し、国際経済学科が英語を指定することでアドミッションポリシーの差別化を図っている。

4-2-2　入学者受け入れ方針等

4-2-2-1　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

本学部では、社会の変動を正確に理解し、その展開過程に積極的に参画できる企業人、公務員その他の社会人を養成することを目指している。この教育目的を実現するために、幅広い教養と高等教育機関での積極的な学習に耐えうる学力及び社会に関する広く深い理解と健全な批判力を有していることを前提として、本学部の理念・目的・教育目標に共鳴する者を積極的に受入れることを方針としている。

特に、経済学科では数値分析や数学の素養、国際経済学科では英語の素養を相対的に重視し、高等教育機関において知識・技能をより一層向上、洗練化する意欲と能力を有した者を受入れたいと考えている。

この方針をもとに (1)大学での学習に必要な基礎学力を有した者、(2)本学経済学部への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者あるいは経済社会問題分析の資質のある者の選抜に努めている。

素養として、(1)の基礎学力が最も重視される点であり、その観点から選抜される一般入試等での受け入れ数が大きいのは当然である。しかし、一般入試やセンター試験利用入試を経た入学者は、必ずしも本学経済学部を第一志望としているわけではない。第一志望の学生の割合を一定以上に保つことは、学生の学習面その他の学生生活を活性化する上で重要である。さらに、社会科学の学部では、基礎学力以外の素養として、社会問題の分析力にも大きな意味がある。これらの理由から、上記の特質の学生受け入れを目指している。(1)と(2)の比率をほぼ３：１にすることが望ましいと、経験的に判断している。

4-2-2-2　入学者受け入れ方針と入学選抜方法、カリキュラムとの関係

各種推薦入学では、本学部の理念・目的・教育目標を理解し、本学部で勉学することに強い意欲を有する者を受け入れるよう選抜を厳正に実施している。また一般入試においてもセンター利用入試については、高校時代にさまざまな科目を勉強した学生を受け入れることにより、学生の多様性が保たれるようになったと判断している。

入学後は、学科主任、学生主任及び１年次の必修科目である基礎演習Ⅰの担当者が、入学者と十分なコミュニケーションを保ち、必要とされる進路指導や学修指導、基礎学力の向上を目指して、きめ細かい指導を行っている。

入学時の履修ガイダンスと同時に、学部長と学生主任による父母懇談会が実施され、保護者に対して学部の指導方針が示される。

推薦入試及び論文特別入試で入学する学生については、12 月下旬に入学が確定するため、入学前課題を与えて提出を義務付け、高・大カリキュラム間の円滑な接続に配慮している。

５月と 11 月には長期欠席者に対して学生主任が面談し、入学直後より大学での勉学生活に問題が生じた学生への助言と指導を行っている。基礎演習Ⅰの未修得者に対しては、2008 年度からそれらの学生のみの独自の再履修クラスを設置して、大学への復帰をフォローすることも始められている。

なお、経済学部では数量分析の要素が不可欠なために、高校までの学習が不十分な学生に対しては、経済数学Ⅰという科目を用意して高校の基礎レベルから解説している。

点検評価

学部到達目標 1.

入学者が基礎学力のある学生と社会問題の分析力のある学生並びに経済学部入学を特に強く志望する学生からなるように、多様性が保たれる選抜方法がとられていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

一般入試に関しては、F 日程（どの学部・学科でも受験可能な試験日程)、大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用型入試など、異なる制度を新たに導入し、総合的な学習能力を持つ受験生を広く募集する努力を行った。

評価の指標となる多様性の割合は、一般入試 75%程度、附属校推薦 5%程度、全学指定校制推薦 10%程度、公募推薦入試 4%と AO 型選抜入試 5%程度、西南女学院高校推薦入試 1%である。

論文特別入試を廃止して公募制推薦入試に移行する判断も、初回にしては広範な地域から多くの受験生を集める結果となっており効果が上がっている。

＜改善の必要な事項＞

全学指定校推薦入試及び西南学院高校推薦入試において、応募者数と合格者数の双方が定員を恒常的に下回っている状態は改善が必要である。

学部到達目標 2.

退学率が 1%未満であること。（全学到達目標 3）

＜効果のあがっている事項＞

授業料未納による除籍者を除けば、退学率が 1%未満であることについては概ね達成しつつある。退学という形でのドロップアウトを抑制する上で貢献しているものとしては、基礎演習Ⅰ担当教員による相談指導体制､及び学生主任による面談等があると評価できる。

推薦入試等による入学者への入学前課題も、大学での学習への適応度を高めて退学者を抑制する効果をあげている。

＜改善の必要な事項＞

他方、目標値を超えてしまう年度もあり、対策の強化が必要である。1 年次修了生に対する指導体制は、指導を受ける学生の比率も低く、制度として未完成である。この点を改善することによって、さらに不適応者を減らすことを目指すべきである。

改善方策

学部到達目標 1.

入学者が基礎学力のある学生と社会問題の分析力のある学生並びに経済学部入学を特に強く志望する学生からなるように、多様性が保たれる選抜方法がとられていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

効果のあがっている事項のうち、公募制推薦入試は制度が発足したばかりであり十分に受験生に浸透しているわけではない。広報活動等に力を注ぎ、入学定員を増加させる次年度以降も十分な受験生を確保できるようにして、向こう 3 年程度を目処に競争率が 1.5 倍以上になるようにする。

＜問題点の改善方法＞

改善が必要な事項に対して、全学指定校入試制度については、指定校をグループ分けして応募できる学部を部分的に制限する等の制度を変更することが全学的に決定されている。経済学部もこの新制度を利用することによって､3 年程度後には定員の充足率を 10%以上向上することを目指す。

西南学院高校からの推薦入試については、母数が全学の定員を大きく下回っている実情もあるので、学部独自に大きく改善することは困難である。しかし、全学入試委員会での改革案を利用するだけでなく、学部独自に応募資格等を見直すことも含めて、3 年程度後には定員充足率をさらに 10%程度向上させることを目指す。

学部到達目標 2.

退学率が 1%未満であること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

学生主任による面談を継続するだけでなく、基礎演習Ⅰ担当教員による相談体制を強化し、さらに不適応者を早期に抑制し、向こう 3 年間の 1 年当たりの平均退学者数を 10 名以下にする。

＜問題点の改善方法＞

1 年次修了生に対する集団指導を制度として定着するために、基礎演習Ⅰ担当教員の新入生への説明を共通化するとともに､指導方法として 2009 年度から開始された向学相談も利用して学生に周知する。それによって、指導対象者数を減らすとともに、対象となった学生のうち指導に参加する学生の比率を 3 年後には 50%以上にすることを目指す。

なお、入学後の学習意欲に問題のある学生のうち、面談に応じない不登校状態の学生については、学生課を通じた専門のカウンセラーによる指導を優先させる。

4-2　学部等における学生の受け入れ
E　法学部

【学部到達目標】

1. 学部・学科の理念に従い、法学・政治学の専門学智を基礎に、多様な価値観を理解し、変容する現代社会の秩序構成に寄与できるための識見を養う素質を備えた学生が多数入学できるように、多様性が保たれる選抜方法がとられていること。（全学到達目標 1）

2. 多様な素質を有する学生を集め、かつ学部・学科の特色に適した学生を受け入れる選抜方法が設けられている。（全学到達目標 1）

3. 毎年安定した数の学生を受け入れ、学年別人数の均等化を図る。

現状説明

4-2-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-2-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

法学部の学則上の入学定員は、法律学科 270 名、国際関係法学科 80 名の計 350 名であるが､約 7 割は一般入試（①一般入学試験、②大学入試センター試験利用入学試験前期、③大学入試センター試験利用入学試験後期、④大学入試センター試験利用入学試験と一般入学試験との併用型入学試験）によって選抜している。一般入学試験以外には、⑤全学指定校制推薦入学試験と⑥西南学院高等学校からの推薦入学試験、⑦西南女学院からの推薦入学試験、⑧公募制推薦入学試験（法律学科 10 名、国際関係法学 3 名程度)、⑨学部独自指定校制度（法律学科 10 名、国際関係法学科 3 名程度）があり、合計 9 種類の選抜方法で学生を受け入れている。

上記の募集方法と選抜方法は、受け入れたい学生の特質と密接に関係している。大まかにいえば、(1)基礎学力重視で選抜する者（①～④)、(2)本学科への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者（⑤～⑨）に対応している。

大学入試センター試験入試前期は 7 科目、大学入試センター試験入試後期は 3 科目、大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試では、センター試験 3 科目、本学一般入試 2 科目の合計 5 科目により合否を判定している。

⑤～⑦、⑨の推薦選抜では、各々の出身高校からの推薦を受けて、さらに小論文と面接により学生の学習能力と意欲を確認して、入学を許可している。2005 年度からは、これに加えて、入試センター試験成績による選抜という新しい方法も加えられることになった。

⑧公募制推薦入学試験では、本人の志望理由書と高校の成績を資料に、論文試験と口頭試問によって選抜するものである。この試験の受験資格につき、法律学科では高校 2 年生までに数学を履修しかつ 3 年生で数学を履修していることを要件とし、国際関係法学科では前記の要件を充たすか、あるいは、英検二級以上等の英語の資格を有していることを要件としている。

本学部では入学定員 350 名に対して、一般選抜（①～④）71%、特別選抜（⑤～⑨）29%の割合で学生を受け入れており、この比率が望ましい多様性を表していると本学部では判断している。

4-2-2　入学者受け入れ方針等

4-2-2-1 入学者受け入れ方針と学部の理念・目的・教育目標との関係

法学部は、法学及び政治学の専門学智を基礎に、多様な価値観の理解と、批判的思惟の力を育み、変容する現代社会の秩序構成に寄与できる識見を養うことを目的としている。

この教育目的を実現するために、幅広い教養と高等教育機関での積極的な学習に耐えうる学力及び社会に関する広く深い理解と健全な批判力を有していることを前提として、本学部の理念・目的・教育目標に共鳴する者を積極的に受入れることを方針としている。

特に、中等教育課程までに培った学生のバックグラウンド、個性と多様性を重視し、高等教育機関知識・技能をより一層向上、洗練化する意欲と能力を有した者を受入れたいと考えている。

4-2-2-2 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，カリキュラムとの関係

推薦入学では、法学部の教育に適した論理的思考を試す内容の論文試験を実施している。このため、学部の理念・目的に合致して法律的論理思考の修得に適する学生を選抜するということを目標に、小論文の問題を作成し、面接においてもその点の資質を見るようにしている。

一般入試では、客観的に成績（点数）上位者からの順位により合否を決定するので、特別の方針があるわけではない。ただし、国際関係法学科学生には、より外国語能力を期待するため、英語に傾斜配点を行っている。

法律学の修得には、数学的論理思考も有益であり、また、論理的思考を自らの言葉で表現する能力が強く

求められる。そのため、これまでも高校における理数系科目の履修を条件にするなど、選抜の観点を見直してきた。また、国際関係法学科の公募制推薦入学では、入学後に英語で実施される講義が多いことから、それを理解できる学生を優先するために、数学に代えて一定基準以上の英語能力でもよいことにしている。

入学後は、学科主任、学生主任及び１年次の必修科目である基礎演習Ⅰの担当者が、入学者と十分なコミュニケーションを保ち、必要とされる進路指導や学修指導、基礎学力の向上を目指して、きめ細かい指導を行っている。

入学時の履修ガイダンスと同時に、学部長と学生主任による父母懇談会が実施され、保護者に対して学部の指導方針が示される。

推薦入試及び論文特別入試で入学する学生については、12 月下旬に入学が確定するため、読書案内を配布している他、希望者からの講義の聴講、個別勉学相談を受け付けており、高・大カリキュラム間の円滑な接続に配慮している。

点検評価

学部到達目標 1.

学部・学科の理念に従い、法学・政治学の専門学智を基礎に、多様な価値観を理解し、変容する現代社会の秩序構成に寄与できるための識見を養う素質を備えた学生が多数入学できるように、多様性が保たれる選抜方法がとられていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

一般入試に関しては、F 日程（どの学部・学科でも受験可能な試験日程）、大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用型入試など、異なる制度を新たに導入し、総合的な学習能力を持つ受験生を広く募集する努力を行った。

評価の指標となる多様性の割合は、一般入試 71%程度、附属校推薦 7%程度、全学指定校制推薦 10%程度、独自指定校制推薦 7%程度、公募推薦 4%、西南女学院高校推薦 1%である。

推薦入試や指定校推薦入試では、法学部の教育を前提にした出題の工夫をしている。そのような方向で年々試験問題の改良が加えられており、これまでの経験を経て一定の集積が見られる。

＜改善が必要な事項＞

受験生は社会科学の基礎となるような社会科科目（例えば世界史、地理、政治・経済）を高校までに十分学習しないで進学する傾向があり、それが専攻科目の講義理解を困難にしている面がある。また、論理的思考を自らの言葉で表現する能力の不足は顕著である。統一的な一般入試制度においても、この実態を考慮し試験方法の改善を図っていく必要がある。

学部到達目標 2.

多様な素質を有する学生を集め、かつ学部・学科の特色に適した学生を受け入れる選抜方法が設けられている。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

推薦選抜では、試験問題を学部で作っており、法学部の教育を受けるのに必要な読解力と論文構成力等を試すことができる。これによって、法学部の教育に必要な能力に特化した選抜に乗り出しているが、試験問題の作成と採点に多大なる労力を必要とする点が課題となっている。

＜改善が必要な事項＞

従来法学部は（西南学院全体としても）、入学者のほとんどを一般入試によって獲得してきた。後述するように、この選抜方式には長所もあるが、画一的な学生が多数を占める等という欠陥をも有していることは否定できない。また、一般入試は全学で行っており、従来からの経験の蓄積もあり、最も安定した方法である。しかし、そのために、必ずしも法学部の教育に必要な能力が試されていないという問題がある。

なお、自己推薦制度、入試センター試験利用入試や一般センター併用型入試制度においては、数学または英語を重視することによってこれらの科目（あるいはその思考法の）法学教育にとっての重要性を受験生に対して発信しているつもりであるが、それがどの程度成功しているのかは未確認である。

学部到達目標 3.

毎年安定した数の学生を受け入れ、学年別人数の均等化を図る。

＜効果があがっている事項＞

法学部の学年別学生数は、ほぼ 380 名～430 名で推移している。一般選抜の入学試験では、法律学科は 3 倍、国際関係法学科は 2 倍以上の実質競争率を維持しており、一般論としては学年別に平均して安定した数の学生を受け入れている。

＜改善が必要な事項＞

少子化に伴い、学生の教養的知識のレベルが低下しているように思われる。これは、現在の一般入試制度にも問題がある。このような選抜方法が、状況に応じた柔軟な思考ができる学生を選抜することには適さない恨みがある。

現行の一般選抜で採用している、一定の時間に一定の問題に答えるペーパー入試制度は、客観的評価が可

能だという意味では公平であり、大量の受験生を短期間に選抜するにも適している。しかし、それは入学後の学生の思考や行動の画一化を招いているとも思われる。理数系の知識等幅広い教養を持った学生をどれだけ多く集めるかが入試制度の課題となっている。

改善方策

学部到達目標 1.

学部・学科の理念に従い、法学・政治学の専門学智を基礎に、多様な価値観を理解し、変容する現代社会の秩序構成に寄与できるための識見を養う素質を備えた学生が多数入学できるように、多様性が保たれる選抜方法がとられていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

推薦入試等は、出題の際に法学部の専門性を考慮に入れることが可能である。指定校推薦入試、西南高校推薦入試、学部独自指定校推薦入試及び公募制推薦入試では、学部で選んだ教員が作る小論文試験を課すので、その際に、法学部の専門教育に適する学生を選抜することができる。各学科とも、学部及び学科の理念・目的を達成するのに必要な素質をもつ学生の割合を増大するためには、推薦入試等の比重を増加させるのが適当であろう。

＜問題点の改善方法＞

この他、高校教育の課程で、早期に理系・文系と志望別のコースが敷かれ、本学志望者の場合、高校教育が所謂私立文系型、入試３科目に偏りがちなことを考慮し、本学部は高校における理数系科目の履修を含め幅広く学習した者をより多く迎え入れたいという観点から入学選抜方法の改善に取り組んでいる。前述した自己推薦制や一般センター併用制入試等はその表れである。法学教育に必要な資質、基礎的素養を試す選抜方法の改善は、一般試験に用いる問題を作成する際に考慮に入れることによって実施する。

学部到達目標 2.

多様な素質を有する学生を集め、かつ学部・学科の特色に適した学生を受け入れる選抜方法が設けられている。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

学部の理念に沿った能力を持つ学生の選抜という要請を充足する試験方法の検討の一端が 2007 年度から採用した一般センター併用型入試(数学等の理系科目を得意とするとする学生に有利にしている)である。ただ、これは、学生の多様性を確保するひとつの試みであるが、始まったばかりなのでその効果は不明である。今後は、追跡調査を行い、学生相互の関係にどのような効果を生じているかについて調べて、それを基にこの種の入試制度を改善する。

＜問題点の改善方法＞

各学科の専攻領域への関心、意欲を持った学生の選抜をいかにして実現するかが課題である。

現状では、受験者の多くが学部、学科へのパースペクテイブを欠いたまま受験しており、受験者の学部、学科選択についてどのように情報を与えるかという課題にも取り組む。そのためには、学部・学科の特色をより明確にし、受験者に理解されるように広報の方法を工夫する。

学部到達目標 3.

毎年安定した数の学生を受け入れ、学年別人数の均等化を図る。

＜長所の伸長方法＞

一般入試と推薦入試等、法学部が実施している入学試験の種類は多様であり、これ以上種類を増やすことは煩雑になるだけで意味がないと思われる。今後は、学部・学科の理念・目的に適合し、教育内容に対応できる学生が入学しているかどうかを検証しながら、それに基づいて各々の試験の問題と採点基準を再検討・改善していく。

＜問題点の改善方法＞

学生の数を各学年均等にするために、前年までの詳細なデータを調べて入試合格発表の数を決めているが、入学者の実数は年によるばらつきが多い。今後も、より精度を高めるための方策を講じる。

入学許可者のうち実際に入学してくる学生数の予測も困難になってきている。しかし、選抜方法の多様化は、入学者数の安定ということよりも、多様な質の学生を入学させることで、教育の活性化に寄与していく。

4-2　学部等における学生の受け入れ
F　人間科学部

【学部到達目標】

1. 児童教育学科においては、子どもの教育や保育に対する強い関心と意欲をもち、それを支える高い学力をもった学生を受け入れ、将来的に幼児・児童の教育や保育の専門家として活躍する人材、あるいは子どもについての深い理解をもつ社会人を育成することができるように、子どもの多様性に対応した、多様な学生を選抜できる方法を実施すること。

社会福祉学科においては、人権や福祉についての強い関心と意欲を持ち、学びを支える高い学力をもった学生を受け入れ、社会福祉の分野で活躍できる人材を受け入れる。（全学到達目標 1）

2. 児童教育学科、社会福祉学科の理念・目的・教育目標を理解し、高い学力と意欲をもった入学者を受け入れることを方針とし、入学後には、多様で柔軟な教育を行うことを通じて学生の適合感を高め、途中退学率を１%以下にすること。（全学到達目標 3）

現状説明

4-2-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-2-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学部の学則上の入学定員は､児童教育学科 100 名、社会福祉学科 150 名の計 250 名である。

2009 年度入学生に対する児童教育学科の募集方法と選抜方法は、①一般入試、②大学入試センター試験利用入試前期､③大学入試センター試験利用入試後期、④全学指定校制推薦入試、⑤西南学院高等学校からの推薦入試、⑥西南女学院高等学校からの推薦入試の 6 種類であったが、2010 年度より、新たに大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試、及び、独自指定校制推薦入試と独自指定校推薦入試を導入することとなった。

一方、社会福祉学科の募集方法と選抜方法は、①一般入試、②大学入試センター試験利用入試前期、③大学入試センター試験利用入試後期、④大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試、⑤全学指定校制推薦入試、⑥独自指定校制推薦入試、⑦西南学院高等学校からの推薦入試、⑧西南女学院高等学校からの推薦入試の 8 種類であった。

上記の募集方法と選抜方法は、受け入れたい学生の特質と密接に関係している。大まかにいえば、(1)基礎学力重視で選抜する者（一般入試、大学入試センター試験利用入試前期、大学入試センター試験利用入試後期、大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試)、(2)本学科への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者（全学指定校制推薦入試、独自指定校制推薦入試、西南学院高等学校からの推薦入試、西南女学院高等学校からの推薦入試）に対応している。

大学入試センター試験利用入試前期は、児童教育学科は 6 科目、社会福祉学科は 6 教科を課している。大学入試センター試験入試後期は両学科 3 科目、大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試（社会福祉学科のみで実施）では、センター試験 2 科目、本学一般入試 2 科目の合計 4 科目により合否を判定している。

児童教育学科の入学定員 100 名に対して、一般選抜 70%、特別選抜 30%となっている。また社会福祉学科の入学定員 150 名に対して、一般選抜 69%、特別選抜 31%となっている。

4-2-2-1 入学者受け入れ方針と学部の理念・目的・教育目標との関係

人間科学部は、キリスト教主義による人間教育の理念に基づいて、幅広く高い教養と人間に関する諸分野の学術的成果を習得させることによって、人間の生涯にわたる成長と発達についての深い理解、他者を受容し共感する能力、並びに地域社会、わが国と世界についての主体的思考力と総合的な判断力をもった個人を育成するとともに、とりわけ教育、保育、福祉の各分野において優れた働き手として貢献しうる専門家を養成することを目的としている。

この教育目的を実現するために、幅広い教養と高等教育機関での積極的な学習に耐えうる学力及び社会に関する広く深い理解と健全な批判力を有していることを前提として、本学部の理念・目的・教育目標に共鳴する者を積極的に受入れることを方針としている。

特に、児童教育学科では教育、保育分野への高い関心を持ち、相対的に理数系の素養を持った者、社会福祉学科では腹心分野への高い関心を持ち、深い人間性を持った者で、高等教育機関知識・技能をより一層向上、洗練化する意欲と能力を有した者を受入れたいと考えている。

児童教育学科は、一般入試と推薦入試の応募枠を適正に設定している。また、文科系学部･学科としてのイメージのために理数系を得意とする学生の入学が少なく、小学校教員としての資質にバランスを欠く面があると考え、2005 年度入試から大学入試センター試験利用入試を導入し、国立系、特に理科及び数学を学習してきた学生の受け入れをめざしてきた。

社会福祉学科では、センター利用入試、一般・センター併用型入試を導入したことにより、学力を十分に備え、高校時代にさまざまな科目を勉強した学生を取れることとなった。

4-2-2-2 入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，カリキュラムとの関係

児童教育学科では、推薦入試において、面接や小論文を課すことにより、将来的に教員や保育士を目指す意欲のある学生を確保することに努めている。大学入試センター試験利用入試においては、入試科目として5教科6科目を設定しており、本学科カリキュラムの独自性を反映している。

社会福祉学科の入学者受け入れ方針に基づく入学者選抜方法として、まず社会福祉への高い意欲を持ち、共感的なケアのできる深い人間性をもつ意欲的な学生を確保するために、推薦入試において面接や小論文により、福祉への関心や意欲を評価し、受け入れるようにしている。また、3 年次編入試験では、短大などで既に社会福祉や保育を学び、さらに深く極めたいという目的意識や意欲の明確な学生を受け入れるようにしている。

児童教育学科では、保育士資格・幼稚園教諭一種免許・小学校教諭一種免許等の免許・資格に加えて、博物館学芸員資格・学校図書館司書教諭資格等の取得も可能となり、学生の資格取得の選択肢の拡大にも対応できるようにカリキュラムが整備されてきている。

社旗福祉学科では、カリキュラムに関しては、社会福祉への強い関心を持って、推薦入試や3年次編入学試験により入学した学生には、社会福祉の専門的資質を育てる「専攻科目」には意欲的に取り組むので、むしろ福祉実践を支える豊かな人間性と広い視野を育てる教養科目、「基礎科目」をしっかり学ぶように指導する。他方、高い学力を持つが、必ずしも福祉への問題意識や意欲が明確でない一般入試やセンター入試などで入学してきた学生に対しては、初年度カリキュラムとしての入門的な「専門科目」を開講し、社会福祉への関心を高め、オリエンテーションを持たせ、学習意欲を高めるよう工夫している。

児童教育学科と関係の深い社会福祉学科とは入試日をずらすことにより、多くの入学生の受け入れに配慮している。また、推薦入学で入学する学生については、12 月下旬に入学が確定するため、児童教育学科については TOEIC®の受験を、社会福祉学科については、書籍の読後レポート、社会福祉関連施設等でのボランティア体験レポートを義務付け、高・大カリキュラム間の円滑な連携に配慮している。

点検評価

学部到達目標 1.

児童教育学科においては、子どもの教育や保育に対する強い関心と意欲をもち、それを支える高い学力をもった学生を受け入れ、将来的に幼児・児童の教育や保育の専門家として活躍する人材、あるいは子どもについての深い理解をもつ社会人を育成することができるように、子どもの多様性に対応した、多様な学生を選抜できる方法を実施すること。

社会福祉学科においては、人権や福祉についての強い関心と意欲を持ち、学びを支える高い学力をもった学生を受け入れ、社会福祉の分野で活躍できる人材を受け入れる。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

一般入試に関しては、F 日程（どの学部・学科でも受験可能な試験日程）、大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用型入試など、異なる制度を新たに導入し、総合的な学習能力を持つ受験生を広く募集する努力を行った。

評価の指標となる多様性の割合は、一般入試 70%程度、附属校推薦 7%程度、全学指定校制推薦 19%程度、独自指定校制推薦 3 %、西南女学院高校推薦 1%程度である。

結果として、人間科学部では、入学時より将来についての目的意識が高いことが入学者の特徴となっている。

また、3 年次転・編入学試験は、募集数こそ少ないが、他大学や短大出身者の中から学習意欲の高い学生を安定的に確保するとともに、本学の他学部・他学科の学生の転部・転科を可能にしている。

＜改善が必要な事項＞

児童教育学科で導入された大学入試センター試験利用入試は、歩留まり率が低く、いかにしてこの数字をあげていくかという点に検討の余地がある。

社会福祉学科においては、3 年次編入の定員枠 30 名を充足していないので、今後定員枠の縮小が必要とされている。

学部到達目標 2.

児童教育学科、社会福祉学科の理念・目的・教育目標を理解し、高い学力と意欲をもった入学者を受け入れることを方針とし、入学後には、多様で柔軟な教育を行うことを通じて学生の適合感を高め、途中退学率を１%以下にすること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

児童教育学科は、学生の志向性の多様さに十分対応できる体制になっており、そのことが学生の適合感を

高めることに貢献している。本学科の途中退学者数は、2006 年度は 12 名、2007 年度は 8 名、2008 年度は 5 名と低い水準にあり、また減少傾向にあることは、児童教育学科の理念・目的・教育目標を理解し、高い学力と意欲をもった入学者を受け入れることを反映している。

また、いわゆる「私学文系」型受験で入学した学生に対して、充実した理数系授業が比較的少人数体制で実施されている。

より明確な目的意識と意欲をもって学修できるようカリキュラムが構成されている。この意味で、本学科の学生の選抜における、現行の入試科目の設定は適切であるといえよう。

社会福祉学科も、学生の志向性の多様さに対応できる体制になっており、そのことが学生の満足度を高めることに一定貢献していると判断されている。

＜改善が必要な事項＞

児童教育学科のカリキュラムが多様性に富むことは大きな長所となっているが、その反面、カリキュラムの硬直化を招き、免許、資格の取得のための履修に偏る傾向がないとはいえない。

また、「私立文系」型の受験を経て入学してきた学生の中には理数系科目の学習が必要になる小学校教諭免許課程において十分な成果をあげることができないために小学校教諭免許取得を断念する学生もある。

社会福祉学科においては、一層充実したカリキュラムや授業方法の改善と共に、社会状況や実態に応じた定員枠の見直しも含めた時期を逸しない改善が要求されている。

改善方策

学部到達目標 1.

児童教育学科においては、子どもの教育や保育に対する強い関心と意欲をもち、それを支える高い学力をもった学生を受け入れ、将来的に幼児・児童の教育や保育の専門家として活躍する人材、あるいは子どもについての深い理解をもつ社会人を育成することができるように、子どもの多様性に対応した、多様な学生を選抜できる方法を実施すること。

社会福祉学科においては、人権や福祉についての強い関心と意欲を持ち、学びを支える高い学力をもった学生を受け入れ、社会福祉の分野で活躍できる人材を受け入れる。（全学到達目標 1）

＜長所の伸張方法＞

両学科共に、一般入試と各種推薦入試の間の適正な全体的バランスを確保することによって、さまざまな選択肢の中から最終的に本学科への入学を選択する学生と本学科の理念、目的を理解し、当初から本学科をめざしてきた学生の双方を受け入れ、それぞれの特徴を活かし合うという本学科の学生の多様性の利点をさらに活用する。

＜問題点の改善方法＞

両学科共に、推薦入試の定員バランスは確保しながらも、より質の高い、多様な学生を受け入れることができるように、指定校推薦入試の指定校の見直し、学科独自の指定校制度あるいは定員枠などを検討し、改善方策を設定して、計画に従って実施する。

また、大学入試センター利用入試の合格者の実際の入学率を向上させるために、学科としての広報体制の拡充を行う。

学部到達目標 2.

児童教育学科、社会福祉学科の理念・目的・教育目標を理解し、高い学力と意欲をもった入学者を受け入れることを方針とし、入学後には、多様で柔軟な教育を行うことを通じて学生の適合感を高め、途中退学率を１%以下にすること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸張方法＞

児童教育学科の入学者選抜方法では、学力を重視する一般入試の現状の割合を今後も確保する。一方、小論文と面接という選抜方法の特徴を活かした推薦入試は、今後も維持・強化する。

＜問題点の改善方法＞

今後は、免許・資格の取得種類を限定する指導やコースまたは専修などの設定、今後、受験生へ充分情報周知を行うこと、入学後にきめ細かな、少人数教育で対応することによって、学生の本学科への適合感と満足感を増加させることを目指す。

社会福祉学科では、入学定員と途中退学者問題について検討する。また、途中退学者問題について、一層の改革方法を検討しながら、学部理念に基づいた学士課程の強化や学生主任やクラス担任を中心とした学習生活指導の強化を行う。

4-2　学部等における学生の受け入れ
G　国際文化学部

【学部到達目標】

1. 社会環境の急激な変動に対処できる視野と問題解決意欲を持つ学生を、多様な選択方法によって受け入れていること（全学到達目標 1)。

2. 退学率を 1%以下にすること。それゆえ、学生と教員との十分な交流がはかれる態勢が整っていること。特に役職者のオフィスアワーにおいて、多様な学生の意見を受け入れる態勢が整っていること（全学到達目標 3)。

現状説明

4-2-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-2-1-1　大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

本学部の学則上の入学定員は 150 名である。2009 年度入学生に対する本学科の募集方法と選抜方法は、①一般入試、②大学入試センター試験利用入試前期、③大学入試センター試験利用入試後期、④大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試、⑤全学指定校制推薦入試、⑥西南学院高等学校からの推薦入試の 6 種類であった。このほかに、本学部は 2 年次転・編入学、3 年次転・編入学、学士入学の制度を実施し、いずれも若干名を募集している。

上記の募集方法と選抜方法は、受け入れたい学生の特質と密接に関係している。大まかにいえば、(1)基礎学力重視で選抜する者（①～④）、(2)本学部への進学希望が特に強く学校長の推薦が得られる優秀な者（⑤～⑥）に対応している。

大学入試センター試験入試前期は 5 科目、大学入試センター試験入試後期は 3 科目、大学入試センター試験利用入試と一般入試との併用型入試では、センター試験 2 科目、本学一般入試 2 科目の合計 4 科目により合否を判定している。

本学部では入学定員 150 名に対して、一般選抜（①～④）79%、特別選抜（⑤～⑥）21%の割合で学生を受け入れており、この比率が望ましい多様性を表していると本学部では判断している。

4-2-2　入学者受け入れ方針等

4-2-2-1　入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係

国際文化学部は、人類が今までに生み出し発展させてきた古今東西の文化を、地域文化、比較文化及び表象文化の視点から歴史的･総合的に捉え、地域と世界、文化と芸術に関する専門的知識と国際的な視野を持つことによって、地域社会及び国際社会に貢献し、現代世界において活躍する職業人及び文化の継承・発展と新たな文化の創造をなしうる学者・芸術家などの人材を育成することを目的としてきた。

この教育目的を実現するために、幅広い教養と高等教育機関での積極的な学習に耐えうる学力及び社会に関する広く深い理解と健全な批判力を有していることを前提として、本学部の理念・目的・教育目標に共鳴する者を積極的に受入れることを方針としている。

特に、中等教育課程までに培った学生のバックグラウンド、個性と多様性を重視し、高等教育機関知識・技能をより一層向上、洗練化する意欲と能力を有した者を受入れたいと考えている。

4-2-2-2　入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係

一般入試は、学力による競争入試であり、学部に適合的な、学力の高い入学者を獲得することを意図している。また、センター利用入試、一般・センター併用型入試を導入したことにより、学力を十分に備え、高校時代にさまざまな科目を勉強した学生を取れることとなった。

推薦入学は社会性及び学業成績に優れ、本学部での勉学に強い意欲を持つ人物を、指定校、西南学院高等学校から高等学校長の推薦に基づいて受け入れる制度である。

帰国子女と外国人入試は一定の要件を満たした者を対象とし、若干名を募集する。先に述べた 2 年次転・編入学、3 年次転・編入学、学士入学では、いずれも若干名を募集しているが、何れの入学者に対しても、一般入学者と同等に、卒業単位の習得が可能なカリキュラムを編成している。

推薦入学で入学する学生については、書籍の読後レポート、TOEIC®の受験を義務付け、高・大カリキュラム間の円滑な連携に配慮している。

点検評価

学部到達目標 1.

社会環境の急激な変動に対処できる視野と問題解決意欲を持つ学生を、多様な選択方法によって受け入れていること（全学到達目標 1)。

＜効果があがっている事項＞

一般入試に関しては、F 日程（どの学部・学科でも受験可能な試験日程)、大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用型入試など、異なる制度を新たに導入し、総合的な学習能力を持つ受験生を広く募集す

る努力を行った。

評価の指標となる多様性の割合は、一般入試 79%程度、附属校推薦 6%程度、全学指定校制推薦 15%程度である。

大学入試センター試験利用入試、一般・センター併用型入試及び一般入試は、広い範囲から学力重視で志願者を選抜することにより、本学部の学力水準の確保に貢献している。とくに大学入試センター試験利用入試は、5 教科 6 科目という「国立大学型」の受験科目設定によって、これまでの「私立文系型」とは異なる型の学生の入学につながっている。一方、推薦入試、帰国子女入試、外国人入試は、本学部の教育理念に賛同する、入学目的意識の非常に高い学生の確保に貢献している。このような点から、現在の入試制度は、質の高いグローバルな視野を有する学生を確保するという、本学部の目的に十分に合致した入試制度として位置づけることができるであろう。したがって、教授会においても、基本的に現在の入試制度を維持していく方向で、コンセンサスが成立している。

＜改善が必要な事項＞

現在、推薦入試の拡充など、入学志願者から本学部への要望が微妙に変化している。このような　学部独自指定校推薦制度が果たしてきた役割を客観的に評価し、受験生や地域社会に対し、学部独自指定校推薦制度における指定校の選考プロセスおよび選択基準をより明瞭に示す。

要望の変化を充分に見極めた上で、さらなる改革を進めていくことが必要である。

学部到達目標 2.

退学率を 1%以下にすること。それゆえ、学生と教員との十分な交流がはかれる態勢が整っていること。特に役職者のオフィスアワーにおいて、多様な学生の意見を受け入れる態勢が整っていること（全学到達目標 3)。

＜効果があがっている事項＞

国際文化学部における退学者数は、2005 年度 2 名、2006 年度は 7 名、2007 年度 5 名、2008 年度 2 名と一桁台に止まっており、全学的に見ても低い方である。その理由の一つとして、各ゼミにおける人数が他学部に比して少なく、ゼミ担当教員の目が行き届きやすいという点を挙げることができる。また専門科目が多くあり、学生の多岐にわたる要望に対応することが比較的容易である点も指摘することができるであろう。

＜改善が必要な事項＞

退学率をさらに低下させるための有効な方策は、月曜日から金曜日まで、学生がいつでも利用することのできるオフィスアワー制度の導入である。今後、学部 FD 委員会は、この案の実現に向けた検討に積極的に取り組む必要がある。

改善方策

学部到達目標 1.

社会環境の急激な変動に対処できる視野と問題解決意欲を持つ学生を、多様な選択方法によって受け入れていること（全学到達目標 1)。

＜長所の伸長方法＞

現行の入試制度は、本学部の目的に十分に合致した入試制度であるが、その長所をさらに伸ばしていくための方策を継続的に実行していく。幅広く学んできた「国立型」の志願者をより多く集めるために、大学入試センター試験利用入試における科目内容と科目数の検討し、具体的な作業に取り組む。

＜問題点の改善方法＞

今後の入試制度改革の焦点は、幾つかの高等学校から要望が寄せられ始めている「公募制推薦入試」の導入である。公募制推薦入試は、既に本学の 4 つの学部で実施しているが、今後、これらの学部の実情を充分に調査した上で、学部 FD 委員会において公募制推薦入試導入に向けた議論を開始し、改善方策を設定して計画に従って実行する。

学部到達目標 2.

退学率を 1%以下にすること。それゆえ、学生と教員との十分な交流がはかれる態勢が整っていること。特に役職者のオフィスアワーにおいて、多様な学生の意見を受け入れる態勢が整っていること（全学到達目標 3)。

＜長所の伸長方法＞

国際文化学部における退学者数が、全学的に見ても低いラインに止まっている主たる理由は、ゼミにおける少人数教育の実践にあるといえる。この長所を伸張させるために、各ゼミの担当教員は、学生への目配りをよりいっそう徹底させていく。

＜問題点の改善方法＞

学生がいつでも利用することのできるオフィスアワー制度の導入に関しては、既に、学生が自由に相談できる SA を国際文化学科室に置く案が検討されている。今後、学部 FD 委員会で、SA の仕事内容の詳細を検討する作業をスピードアップしていく。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ

【大学院到達目標】

本学の理念に立脚して人材を育成するため、質の高い学生とともに多様な学生を確保する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 大学院が学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。

2. 社会人に大学院の門戸が開かれていること。

3. 外国人留学生の選抜方法が適切であること。

4. 入学定員が確保されると共に学生の質も確保されていること。

現状説明

4-3-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-3-1-1　大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

本学大学院の入学定員は、法務研究科（法科大学院）を除いて、博士前期課程 69 名、博士後期課程 23 名で、研究科毎の内訳は表のようになる。

【2009 年度】

	博士前期課程		博士後期課程		合　計
	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	収容定員
法学研究科	10	20	3	9	29
経営学研究科	10	20	3	9	29
文学研究科 英文学専攻	10	20	3	9	29
文学研究科 ﾌﾗﾝｽ文学専攻	5	10	3	9	19
経済学研究科	7	14	3	9	23
神学研究科	7	14	2	6	20
人間科学研究科	10	20	3	9	29
国際文化研究科	10	20	3	9	29

これらの入学定員を満たすために、本学大学院では「学生募集要項」やウェブサイト、新聞広告や学内広報誌「スピリット」などの各種の広報の機会を捉えて学生の募集方法の周知を図ってきたが、充足率は低調であった。そこで 2007 年度から、主に本学の学部学生を対象としたオリエンテーションや 1 週間の「大学院オープンキャンパス」を実施している。

学部と異なり、学生の入学者選抜方法は一律で、博士前期課程に関しては秋期（9 月）と春期（2 月）の 2 回に分けて実施している。一般・社会人・外国人等の 3 種に分けて募集し、それぞれ別個の配点で選抜する。試験科目は外国語、専修科目・専門科目、面接からなり、合計 300 点である。試験時間や配点は研究科が独自性をもって決めている（下表参照）。一般入試は通常の入学試験以外に、本学学部学生の中の成績優秀者について 3 年次修了予定者を対象とした「飛び入学」、卒業予定者を対象とした特別選考を行っている。社会人入試については、従来、春期のみに実施していたが、社会人の受験機会を確保するために 2008 年度から秋期にも実施している。外国人等入試では、国内居住者は 2 回とも実施しているが、国外に居住する者は春期のみ受験できる。

博士後期課程の入学試験は春期のみ実施している。研究科によって試験科目は異なるが、外国語と口述試問、あるいは外国語・専門科目・口述試問で試験を実施している（下表参照）。なお、博士後期課程では一般とともに外国人等の入学試験は実施しているが、社会人のための入試は行っていない。

このように学生募集の方法や入学者選抜方法は適切に行われている。

【博士前期課程・修士課程
一般入試試験科目（2009 年度）】

法学研究科

試験科目	配点
外国語等	60 点：英語、ドイツ語、フランス語のうち 1 カ国語
専門科目（論文）	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
	60 点：専門科目（1 科目選択）
面接・総合	80 点

経営学研究科

試験科目	配点
外国語	70 点：英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち 1 カ国語
専門科目（論文）	80 点：第 1 群（1 科目選択）
	100 点：第 2 群（1 科目選択）
面接	50 点

文学研究科　英文学専攻

試験科目	配点
英語	90 点
専門科目	160 点：1 科目選択
面接	50 点

文学研究科　フランス文学専攻

専門科目 I	120 点：フランス語学
専門科目 II	120 点：フランス文学
面接	60 点

経済学研究科

試験科目	配点
外国語	70 点：英語、ドイツ語、フランス語のうち 1 カ国語
専門科目（論文）	80 点：1 科目選択
	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	50 点

神学研究科

試験科目	配点
外国語	70 点：英語、ドイツ語、フランス語ギリシア語、ヘブライ語、ラテン語のうち 1 カ国語
専門科目（論文）	80 点：1 科目選択
	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	50 点

人間科学研究科

試験科目	配点
英語	70 点
専門科目	80 点：1 科目選択
面接	150 点

国際文化研究科

試験科目	配点
文献読解	90 点：英語、中国語、フランス語、ドイツ語、漢文、古文書のうち 1 科目選択
専門科目（論文）	60 点：専門科目（1 科目選択）
	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	50 点

【博士後期課程　一般入試試験科目（2009 年度）】

法学研究科

試験科目	配点
外国語	100 点
口述試問	200 点

経営学研究科

試験科目	配点
外国語	100 点
専門科目	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
口述試問	200 点

文学研究科　英文学専攻

試験科目	配点
専門科目 I	80 点：英語による文献読解と作文
専門科目 II	170 点：1 科目選択
口述試問	150 点

文学研究科　フランス文学専攻

専門科目 I	100 点：フランス語運用能力
専門科目 II	100 点：1 科目選択
口述試問	150 点

神学研究科

試験科目	配点
外国語	200 点:2 カ国語を選択
口述試問	200 点

人間科学研究科

試験科目	配点
英語	100 点
専門科目	100 点：　1 科目選択
口述試問	200 点

国際文化研究科

試験科目	配点
第 1 科目	100 点：英語
第 2 科目	100 点：フランス語、ドイツ語、中国語、韓国語、漢文、古文書のうち 1 科目選択
口述試問	200 点

4-3-2　学内推薦制度

4-3-2-1　成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科におけるそうした措置の適切性

上述の一般入試の中の特別選考が学内推薦制度に相当する。「本学の各学部または各学科（専攻）の 4 年次以上に在学し、当該受験年度に卒業見込みの学生で、学業成績が優秀な者」で、「演習を履修している者」が対象となり、2003 年度から実施している。学業成績が優秀な者とは、「当該受験年度の前年度末までに卒業要件単位数のうち成績 A または S の単位を 90 単位以上修得している者」であるが、成績 A または S の単位が 84～89 単位の者は、各研究科で事前に協議の上、出願を許可することができる。合否の判定は、事前に提出さ

れた 1 万字程度の小論文（春期には卒業論文の写しで代用できる）の審査と、試験当日の面接（口述試問）で行い、入学試験時の筆記試験科目の受験は免除される。

4-3-3　門戸開放

4-3-3-1　他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

本学大学院はすべての大学及び大学院に対して門戸を開放している。他大学・社会人・外国人等の受験生の比率の多さがそれを証明している。

さらに本学大学院は、大学を卒業していない者や外国の大学を卒業した者で学位を取得していない者などについて、事前の出願資格審査を行い、出願を認める出願資格の弾力化を行っている。

4-3-4　「飛び入学」

4-3-4-1　「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

『西南学院大学大学院学則』第 20 条（5）に、「大学に 3 年以上在学し、または外国において学校教育 15 年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したと研究科委員会が認めた者」は本学大学院博士前期課程への入学資格を有することが定められている。本学大学院ではこの「飛び入学」を「飛び級進学」として、1996 年度入学試験から実施している。当初、4 年次を経験していないため、卒業論文等の論文作成の経験が無いことを危惧していた。しかし、この制度による入学者は成績優秀で、多くは優れた修士論文をまとめるなど、適切に機能している。

4-3-5　社会人の受け入れ

4-3-5-1　大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

社会人学生の受け入れは、1992 年度から実施の法学研究科をはじめ、全研究科で実施している。社会人学生は学びの場から長年離れていたことから生じるハンディキャップがあることから、社会人入試として一般入試とは試験科目や配点を異にした入学試験を行っている（下表のとおり）。本学は交通の利便性もあって、社会人学生の通学には適している。そのため入学者も多く、1 年目こそ一般学生の教えを請うこともあるが、2 年次になると豊富な社会体験から、一般学生に良質な刺激を与えている。

博士前期課程・修士課程
社会人入試試験科目（2009 年度）

法学研究科

試験科目	配点
小論文又は英語	80 点
専修科目（論文）	120 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接・総合	100 点

経営学研究科

試験科目	配点
小論文又は英語	80 点
専修科目（論文）	120 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	100 点

文学研究科　英文学専攻

試験科目	配点
英語	70 点
専門科目	130 点：1 科目選択
面接	100 点

文学研究科　フランス文学専攻

試験科目	配点
専門科目 I	100 点：フランス語学
専門科目 II	100 点：フランス文学
面接	100 点

経済学研究科

試験科目	配点
小論文又は外国語	100 点
専修科目（論文）	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	100 点

神学研究科

試験科目	配点
小論文又は外国語	80 点
専修科目（論文）	120 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	100 点

人間科学研究科

試験科目	配点
小論文又は	70 点

英語	
専門科目	80 点： 1 科目選択
面接	150 点

国際文化研究科

試験科目	配点
小論文又は外国語	100 点
専修科目（論文）	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	100 点

4-3-6　科目等履修生、研究生等

4-3-6-1　大学院研究科における科目等履修生、研究生、聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

『大学院科目等履修生規程』によって、「大学の学部を卒業した者、あるいはそれと同等以上の学力があるとみなされる者」は科目等履修生になることができる。次年度の入学を目指す学生は博士前期課程入学後に 8 単位まで単位取得が認定されることもあって、活用されている。

博士前期課程又は博士後期課程を終了（単位修得満期退学）した者で、引き続き研究を継続したい者については、研究生制度を設けている。博士前期課程修了の研究生は、前期課程学生には許可されていない各研究科の『研究論集』に有料ではあるが、研究成果を発表できる。博士後期課程を終了した研究生は無料で『研究論集』に研究論文等を投稿できる。また、研究生は余裕がある限り自習室の使用も認められている。

4-3-7　外国人留学生の受け入れ

4-3-7-1　大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況

日本における 16 年間の学校教育に相当する教育課程のうち、4 年間又は 3 年間の大学教育（学士号取得のこと）を含む 10 年以上外国における教育課程を修了した者①、及び本学大学院において、事前に出願資格の個別審査により大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者②で、受験年度の 3 月 31 日までに 22 歳に達する者について、外国人等入学試験の受験を認めている。②については春期のみの受験となる。「等」は外国人のみならず、同等の条件にある日本人にも適用するためである。

博士後期課程については、上記①の条件の学生で、修士の学位を有する者あるいは当該年度中の修士号取得見込みの者に受験資格がある。②の条件の学生も、修士号を取得することによって、受験資格が発生する。

【博士前期課程・修士課程
外国人等入試試験科目（2009 年度）】

法学研究科

試験科目	配点
筆記試験	200 点：日本語による専修希望科目についての論文試験（1 科目選択）
面接	身上並びに選択した専門科目についての口述試問

経営学研究科

試験科目	配点
第 1 群	80 点： 1 科目選択
第 2 群	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	50 点：身上並びに選択した専門科目についての口述試問

文学研究科　英文学専攻

試験科目	配点
英語	90 点
専門科目	160 点：1 科目選択
面接	50 点：選択した専門科目及び研究計画等についての試問

文学研究科　フランス文学専攻

専門科目 I	120 点：フランス語学
専門科目 II	120 点：フランス文学
面接	60 点：選択した専門科目及び研究計画等についての口述試問

経済学研究科

試験科目	配点
筆記試験	200 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	身上並びに選択した専門科目についての口述試問

神学研究科

試験科目	配点
外国語	100 点
専修科目	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	100 点：身上並びに選択した専門科目についての口述試問

人間科学研究科

試験科目	配点
小論文又は英語	70 点

専門科目	80 点： 1 科目選択
面接	150 点:身上及び将来の研究計画等についての口述試問

国際文化研究科

試験科目	配点
外国語	100 点
専修科目	100 点：専修希望科目（1 科目選択）
面接	100 点:選択した専門科目についての試問

【博士後期課程　外国人等入試試験科目（2009 年度）】

法学研究科

試験科目	配点
外国語等	100 点
口述試問	200 点

経営学研究科

試験科目	配点
外国語等	100 点
専門科目	100 点： 1 科目選択
口述試問	200 点

文学研究科　英文学専攻

試験科目	配点
専門科目 I	80 点：英語による文献読解と作文
専門科目 II	170 点：1 科目選択
口述試問	150 点

文学研究科　フランス文学専攻

試験科目	配点
外国語等	150 点
口述試問	150 点

神学研究科

試験科目	配点
外国語等	各 100 点：日本語及び 1 カ国語を選択
口述試問	200 点

人間科学研究科

試験科目	配点
外国語等	100 点：1 カ国語を選択
専門科目	100 点： 1 科目選択
口述試問	200 点

国際文化研究科

試験科目	配点
外国語等	各 100 点：日本語及び 1 カ国語を選択
口述試問	200 点

4-3-7-2　留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った、大学院における学生の受け入れ・単位認定の適切性

外国の大学には、大学卒業資格は有するものの学士の学位を有さない、卒業資格と学士号授与を別にしている例がある。この場合には上記の条件②を適用し、できる限り受験できるようにしている。このように外国人留学生等については､入学試験で配慮しているが、入学後は特別扱いをせずに教育しており、実力を備えた人材を育成している。

なお、外国語科目の受験に当たって、母語以外での受験を認めている。これは、例えばウイグル語を母語とする中国人に中国語での受験を認めるための配慮である。

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

2007 年度～2009 年度の 3 カ年の本学大学院の研究科・専攻ごとの定員と入学者を表にまとめた。経済学研究科の博士前期課程は 2008 年度までは修士課程である。

博士後期課程

研究科・専攻名称	定員	入学者		
		2007年度	2008年度	2009年度
法学研究科	3	0	1	0
経営学研究科	3	1	0	0
文学研究科英文学専攻	3	2	0	5
文学研究科フランス文学専攻	3	0	0	2
経済学研究科	3	0	－	－
神学研究科	2	1	1	0
人間科学研究科	3	2	2	2
国際文化研究科	3	2	6	5
合計	23	8	10	14

博士前期課程

研究科・専攻名称	定員	入学者		
		2007年度	2008年度	2009年度
法学研究科	10	1	1	1
経営学研究科	10	11	19	17
文学研究科英文学専攻	10	8	7	1
文学研究科ﾌﾗﾝｽ文学専攻	5	4	2	0
経済学研究科	7	2	1	3
神学研究科	7	5	4	5
人間科学研究科	10	3	3	7
国際文化研究科	10	10	7	12
合計	69	44	44	46

博士前期課程で見ると、定員を充足又はそれに近い研究科･専攻は経営学研究科と国際文化研究科であり、反対に著しく定員を割り込んでいるのは法学研究科・文学研究科・経済学研究科・人間科学研究科である。3カ年通算では64.7%の充足率になる。

博士後期課程では、2009年度の文学研究科英文学専攻や2008･2009年度の国際文化研究科が定員を満たしているものの、2008年度に経営学研究科・文学研究科英文学専攻・文学研究科フランス文学専攻、2009年度に法学研究科・経営学研究科・神学研究科がゼロであったように、3カ年通算の充足率は50.8%で5割をわずかに上回っているに過ぎない。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

博士前期課程では法学研究科・経済学研究科に著しい恒常的な欠員がある。法学研究科の場合は法務研究科（法科大学院）との関係があり、両者の差別化を明確にする必要がある。経済学研究科の場合は、学生に要望のあった博士課程の未設置によるところが多いと分析し、2009年度から設置した。この結果はまだ出ていないが、進学者が微増している。

博士後期課程の場合は深刻で、2008年度は経営学研究科・文学研究科、2009年度は法学研究科・経営学研究科・経済学研究科・神学研究科で入学者がゼロであった。母体の前期課程で著しい欠員を生じている法学研究科と経済学研究科は有効な対応策を打ち出せないでいる。母体のしっかりしている神学研究科は恒常的欠員ではない。前期課程で1.5倍ほどの定員超過が見られる経営学研究科で後期課程進学者がいないことの大きな要因は、博士号の学位の授与数の少なさに原因があると分析している。殊に多くを占める外国人留学生等外国人学生にとっては魅力の無い存在であろうから、学位論文提出への指導が必要である。

著しい定員超過は2008･2009年度の経営学研究科に見られる。その内訳は、2008年度は一般学生7名・社会人学生5名･外国人留学生7名で問題は無いし､2009年度も一般学生12名・社会人学生5名である。一般学生の内の5名は国内の大学を卒業した外国人であった。学生の多様化を図る趣旨は達成されているので、今後はその数の適正化に努めたい。

点検評価

大学院到達目標1.

大学院が学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。

＜効果があがっている事項＞

大学院学生を増加させるためには、母体となる学部との連携を強化する必要がある。そのために主に本学学部学生を対象とした大学院オープンキャンパスを実施しており、効果が認められる。例えば2006年度に参加者の多かった文学研究科英文学専攻では 2006 年度の合格者2名にくらべて2007年度は4倍の8名に達し、2008年度にも7名と好調を維持している。しかし参加者の少なかった2009年度入試では受験者･合格者共に減少している。相対的にオープンキャンパスの参加者は人文科学系に多く、これに対して、参加者の少ない社会科学系の研究科の減少傾向は歯止めがかかっていない。

＜改善が必要な事項＞

近年減少傾向が見られる本学学部生の受験者の対策として、7月前半に1週間の大学院オープンキャンパスを行い、大学院及び研究科の個別説明や特殊講義・演習の自由参観等、学部生に大学院体験の機会を設けている。オープンキャンパスの実施以後、参加学生に限れば確実に受験者が増加しており、効果は大きい。ただ､秋期受験のための7月のオープンキャンパスは、学部生にとって前期試験と重なるため、2010年度は6月下旬に実施を検討している。しかしながら、学部生に大学院入試を案内する学内広報誌『スピリット』の刊行が7月上旬であることが障害となっており、広報誌との調整が必要になっている。なお、春期受験のために秋期のオープンキャンパスを2008年12月から実施している。

大学院到達目標2.

社会人に大学院の門戸が開かれていること。

＜効果があがっている事項＞

社会人学生は現職教員であったり、その職場の中堅

であったりして、職場での能力をよりいっそう向上させようとする進学の動機が明確である上に、学習意欲に優れ、一般学生に好影響を与えている。各研究科では、社会人学生用の時間割を一般学生・外国人等学生とは別に組んでいるが、両者の融合と特質の活用のために、可能であれば時間割を合わせている。

＜改善が必要な事項＞

社会人学生への志望は平均的にあるが、法学研究科では法務研究科（法科大学院）の設立によって社会人学生が急減している。法学研究科と法務研究科との相違とそれぞれの特徴を受験生に明示する必要がある。

大学院到達目標 3.

外国人留学生の選抜方法が適切であること。

＜効果があがっている事項＞

外国人留学生等はしばしば日本語能力が問題となる。本学大学院では、日本語を母語としない者に対して、博士前期課程の出願資格に日本語能力試験１級合格証明書又は日本留学試験における「日本語」の得点が 219 点以上の証明書を提出するようにしているので、入学試験で合格した進学者には日本語能力の問題は少ない。

＜改善が必要な事項＞

外国人留学生の日本語能力は現在のところ問題ないが、不足する学生のために、「複数指導制」や「TA 制度」などを利用して、支援体制を構築する。

大学院到達目標 4.

入学定員が確保されると共に学生の質も確保されていること。

＜効果があがっている事項＞

優秀な学部生の確保について、これまでも特別選考や「飛び入学」を実施し、大きな成果をあげている。これらを維持しつつ、新たに大大連携による博士前期課程修了１年制度を創設し、優秀な学部生のさらなる確保を行う。

＜改善が必要な事項＞

法務研究科（法科大学院）との関係で定員を大きく下回る法学研究科をはじめ、各研究科ともいっそうの定員確保が望まれる。2007・2008 年度に大学院オープンキャンパスに参加者の多かった文学研究科英文学専攻で入学者が顕著に増加したのに対し、入学者の少ない研究科はオープンキャンパスへの参加者も少ないように、両者には相関関係が認められる。本大学院への進学にもっとも期待できる学部との連携を一層強化し、学部学生にゼミ指導の教員等から大学院情報が伝わるよう改善する。大学院情報は指導教員からの案内によるところが大きく、オープンキャンパスへの参加者の少なさは教員の学部生あるいは他大学・大学院への働きかけが弱いことを意味しているからである。

改善方策

大学院到達目標 1.

大学院が学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。

＜長所の伸長方法＞

本大学院が学部と適切に連携する方策に、2010 年度の開始を目標として準備を進めている大大連携による博士前期課程１年修了制度がある。これによって優秀な学部卒業生の本大学院への進学意欲を高めるとともに、学部４年次生が科目等履修生として大学院の開設科目を受講するようになり、大学院と学部の連携が強化できる。

＜問題点の改善方策＞

博士前期課程１年修了制度の導入は、学部中退となり卒業を要件とする就職に摩擦が生じている「飛び入学」の障害の解消でもある。この制度では学部を卒業するために学士の学位取得が可能で、かつまた博士前期課程を１年で修了できるから、学部・博士前期課程の通算在籍年は「飛び入学」の５年と変わらない。ただ、1 年間での修士論文作成に不安を考える教員及び学生がいることから、「飛び入学」制度は今後も継続するとともに、修士論文という問題点を克服して予定通りに発足させる。

大学院到達目標 2.

社会人に大学院の門戸が開かれていること。

＜長所の伸長方法＞

社会人学生受け入れるための入学試験を 2007 年度までは秋期・春期の２回のうち春期だけ実施していたが、秋期の実施を望む声があり、2008 年９月に実施する 2009 年度秋期入試から社会人入試を実施している。受験機会の増加と広報活動によって社会人学生制度を周知し、大学院で学ぶ意欲のある社会人に受験の機会を増やす。

＜問題点の改善方法＞

本学大学院には教育訓練給付金制度の指定講座をもっており、このことを広く社会に周知し、学ぶ意欲を持つ社会人を積極的に受け入れる。これによって学生数の少ない経済学研究科や法学研究科の入学者増の一因とする。また、2009 年度に社会人学生の３年もしくは４年在籍可能な長期履修学生制度を検討し、2010 年度から実施する。

博士後期課程には社会人入試が設けられていない。しかし社会には博士後期課程への進学希望者はあり、本学を志望する者も本学への受験を断念し、九州大学に進学する傾向がある。これは問題であり、2009 年度

中に対策を講ずる。

社会人学生だけではなく、本学学部生から進学してくる学生や他大学出身の学生へ、大学院の魅力を訴えることも門戸開放に有効である。その意味では、2009年度から九州大学・福岡女子大学・福岡工業大学の国公私立大学間の連携によって開始される単位互換制度はその好例になる。これはテレビモニターを活用した遠隔授業システムで、本学に居ながら他大学院の授業を受講し、単位を修得できる。単位が必要でない学生も聴講が可能になる。教員と学生との直接の触れ合いはないが、遠隔授業による単位互換制度も整備を進める。

大学院到達目標 3.

外国人留学生の選抜方法が適切であること。

＜長所の伸長方法＞

本大学院の外国人留学生は経営学研究科や国際文化研究科に多いが、その大半は隣接する中国・台湾や韓国からである。これらの国は社会的文化的に共通する部分も多く、その留学は大いに歓迎する。ただ英文学やフランス文学を研究する文学研究科等もあることから、もう少し多彩な顔ぶれの留学生を迎えたい。

また、国際文化研究科が中国の華東師範大学中文系（中国語言文化学部・大学院）と実施している研究科独自の交流制度を充実させ、教員はもとより、海外の大学・大学院学生との交流を図ることも重要である。

＜問題点の改善方策＞

本学大学院の外国人留学生のほとんどは中国人である。そのこと自体は問題ないが、隣接する韓国からの留学希望はあるものの、合格者がほとんどいない現状は問題である。韓国の漢字教育による漢字力の不足のために入学試験を突破できないが、不合格者の中に会話による日本語理解に優れ学問能力の大きな学生もいる。現状のままでは問題解決は難しいが、「TA 制度」等を活用し、漢字能力に不足のみられる韓国人留学生の受け入れを促進する。さらには英語のよる授業を充実させることによっても、問題は解決できよう。

大学院到達目標 4.

入学定員が確保されると共に学生の質も確保されていること。

＜長所の伸長方法＞

2007 年度以降、博士前期課程の入学者の減少傾向に歯止めがかかり、微増している。それは、オープンキャンパスの開催や、入学者の少なさの要因の一つに博士課程の不在があったことを容易に推測された経済学研究科に、2009 年 4 月に博士後期課程を開設したような、積極策の反映である。経済学研究科では初年度は希望通りにはならなかったが、これによって他大学院に流れていた学部学生の確保が可能になった。他の研究科を含め、まず大学院の情報を学生に伝え、特別選考や 2010 年度に開始を予定している大大連携による博士前期課程修了１年制などの制度を活用して成績優秀な学生の確保を考えることが重要である。

＜問題点の改善方法＞

博士前期課程はまだしも、博士後期課程の不振は深刻である。主要な原因は、博士号の授与数の少なさにあり、博士前期課程修了後に九州大学などの他大学院に進学して博士号を取得するケースが目立っている。しかし、2008 年度末に国際文化研究科が 5 名に博士号を授与したことが契機となり、国際文化研究科以外にも論文提出の動きが生じている。博士の学位請求論文数の少なさは教員の指導能力の不足と自省し、少人数を好機と捉え、博士論文の作成を積極的に進める必要がある。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ
A　法学研究科

【研究科到達目標】

1. 学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。（大学院到達目標 1）

2. 社会人に門戸が開放されていること。（大学院到達目標 2）

3. 外国人留学生の選抜が適切であること。（大学院到達目標 3）

4. 学生数が現状より増加して、かつ、学生の質も確保されていること。（大学院到達目標 4）

現状説明

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

過去 5 年間の法学研究科博士前期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	20	20	20	20	20	100
在籍者	8	5	4	2	2	21
充足率	40%	25%	20%	10%	10%	21%

過去 5 年間の法学研究科博士後期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	9	9	9	9	9	45
在籍者	2	4	3	3	1	13
充足率	22%	44%	33%	33%	11%	29%

博士前期・博士後期課程のいずれも、定員割れが恒常化している。この学生比率は適切とはいえず、定員確保のための適切な措置を講じる必要がある。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

収容定員に対する在籍学生数の比率は年々減少しているが、これは、税理士試験免除制度の変更に伴う社会人入学者の激減及び法科大学院新設の影響もあると思われる。

今後は、大学院共通の対策を講ずるとともに、本研究科独自の方策を検討し、実施したい。

点検評価

研究科到達目標 1.

学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。（大学院到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

学部との連携や受験者に対する指導により、大学院入試において合格ラインに達したのは全て学部からの進学者である。

特別選考制度の導入以来、学部での成績優秀者がこの制度を利用して実際に入学している。この制度が学生のニーズにも対応し、有効に活用されていることの証左といえる。

1996 年度から実施している「飛び級進学」については、条件が厳しすぎたため、これまでの該当入学例は 1 件のみであった。これを、2010 年度入学者から、S・A 単位数を「80 単位以上」とし、資格要件を緩和したので、効果のあがることが期待される。

＜改善が必要な事項＞

学部からの受験者及び合格者をさらに増大させる改善策が必要である。

「飛び級進学」については、修了者が学部中退となるという問題がある。一定の条件を満たせば、大学評価・学位授与機構の学位を取得できる可能性はあるものの、企業や公務員への就職が不利になる場合があることへの配慮をしつつ、この制度を検討し活用する必要がある。

研究科到達目標 2.

社会人に門戸が開放されていること。（大学院到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

社会人に対する本研究科の「門戸開放」は、十分でこれまでの実績もある。

＜改善が必要な事項＞

現在のところ特に改善が必要な点は存在しない。

研究科到達目標 3.

外国人留学生の選抜が適切であること。（大学院到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

外国人等入試について、効果があがっている事項は特に存在しない。

＜改善が必要な事項＞

博士前期課程における外国人等入試の志願者は、2005 年度から 2007 年度及び 2009 年度は 0 名、2008

年度は、志願者・受験者が２名、合格者０名である。博士後期課程における外国人等入試の志願者は、2005年度から2009年度のうち2006年度に、受験者、合格者、入学者が１名であった。現在、在籍者は０名である。今日における若手研究者の国際交流の現状に鑑みれば、外国人留学生の受け入れのための解決策を検討する必要がある。

外国人等入試における選抜は、海外の大学における学士号取得を条件とする場合と、大学院において、事前に出願資格により大学を卒業したと同等以上の学力があると認められた場合とがある。いずれにおいても、日本語の能力についての証明書を提出する必要があるが、日本語の言語としての難しさ（シンタックス・漢字・音の、印欧語族言語とは異なる特異性）に鑑みれば、何らかの改善が必要であろうが、やはり、日本の大学である以上は、日本語能力は必須である。

研究科到達目標 4.

学生数が現状より増加して、かつ、学生の質も確保されていること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

入学者の学生の質については、学生の個人差はあるものの、在籍する学生の潜在的能力と教育による可能性に鑑みれば、概ね確保されているといえる。

＜改善が必要な事項＞

博士前期課程の入学定員10名に対して、入学を許可された者が、2005年度２名、2006年度２名、2007年度１名、2008年度１名、2009年度１名であった。質の確保を必須の条件としつつ、学内外からの学生数を増やすことが、学生の大学院生活の活性化のためにも必要である。なお、この数年、学外者が合格ラインに達していない。

改善方策

研究科到達目標 1.

学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

学部教育との連携を深め、法学部の演習などで大学院・法科大学院などへの進学を志向する学生の方向づけをすることにより、また学部学生に大学院の授業を聴講させる機会を与え大学院について理解をさせることにより、能力のある学生の大学院進学ができるようにする。そのために、法学部学生による博士前期課程科目の 12 単位までの科目等履修を認める等の改善を進める。

特別選考制度の一層の有効活用に向けて、制度の啓蒙と学生のニーズの掘り起こしを行う。

＜問題点の改善方法＞

入試制度の改革について、科目等履修による単位取得、その他の方策を講ずる。「飛び級進学」を推進するにあたっては、この制度を利用する学生を増やし、かつ将来への不安を解消するため、企業等へ理解を求める。

研究科到達目標 2.

社会人に門戸が開放されていること。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

広く学外に大学院の存在と大学院での研究意義について周知してもらうため、研究科主催の公開講座などを社会人が受講しやすい曜日や時間帯に積極的に行う。

＜問題点の改善方法＞

現在のところ特に改善が必要な点はない。

研究科到達目標 3.

外国人留学生の選抜が適切であること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

外国人等入試について、長所を伸長するための事項は現在のところない。

＜問題点の改善方法＞

大学院の受験者増を図るために、英文による大学院案内や教授紹介をウェブサイトやパンフレットによる情報提供をより詳細にする。

日常生活が可能なレベルの日本語の試験を必須とし、専門についての受験者の能力を外国語で計り、入学後、日本語の更なる修得に努めさせるという方法を検討し、導入する。

また、専門科目を受講し得るだけの語学力修得のための研究生制度を受験希望者のために設ける。

研究科到達目標 4.

学生数が現状より増加して、かつ、学生の質も確保されていること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

学生の質を向上させるため、学生同士で議論する場を増やし、研究報告や学会報告へ向けての指導を強化する。

＜問題点の改善方法＞

まず、学内外からの学生数を増やすためには、広く大学院の存在とその意義を周知してもらう必要がある。そのためには、大学ウェブサイトにおける大学院紹介を視覚的によりわかりやすくすること、オープンキャンパスの充実を図ること（期間や説明会の時間帯の延長、在籍している学生自身による大学院の説明、学外

受験者に対する、言語教育センターや国際センターによる､本学の国際化への積極的な取り組みの説明など)が必要である。次に、本学の学部からの進学者のみならず、学外の学生に法学研究科について周知するために、他大学の学部学生が、本研究科の授業を聴講できるようにする。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ
B　経営学研究科

【研究科到達目標】

1. 学内推薦制度、「飛び入学」等の利用を含め、学部と適切に連携し、博士前期課程、さらには、博士後期課程への進学を督励していること。（大学院到達目標 1）

2. 他大学・大学院、社会人への門戸開放を維持するとともに、博士前期課程入学生の学力低下、博士後期課程の学生減少の傾向に対応できる新たな対策を構築していること。（大学院到達目標 2）

3. 外国人留学生の選抜に関する適切な対策を構築していること。（大学院到達目標 3）

4. 学力水準を維持しながら、入学定員を確保していること。（大学院到達目標 4）

現状説明

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

過去５年間の経営学研究科・博士前期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	20	20	20	20	20	100
在籍者	17	20	20	30	36	123
充足率	85%	100%	100%	150%	180%	123%

過去５年間の経営学研究科・博士後期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	9	9	9	9	9	45
在籍者	5	7	6	3	1	22
充足率	56%	78%	67%	33%	11%	49%

経営学研究科においては、過去５年間の博士前期課程の収容定員と在籍者数の比率は、高い比率を保持している。これに対して、博士後期課程は、高い比率を保持しているとはいえず、定員割れを起こしている。少子化傾向にあるにしても、まずは、この定員・充足率を可能な限り高い比率に引上げるように努力しなければならない。

大学院研究科における収容定員に対する在学学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性については、さらなる工夫が必要であると思われる。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

経営学研究科の博士後期課程は、定員充足率の平均が高い比率を保持しているとはいえない。2007 年度からは、志願者がいない状況にある。欠員が恒常的に生じてくることがないとはいえない。

今後は、全学共通の対策を講ずるとともに、研究科独自の方策を検討し、実施したい。

点検評価

研究科到達目標 1.

学内推薦制度、「飛び入学」等の利用を含め、学部と適切に連携し、博士前期課程、さらには、博士後期課程への進学を督励していること。（大学院到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

成績優秀者等に対しては、学内推薦制度である「特別選考」を採用し、2005 年の１名、2006 年の１名の計２名が入学している。

「飛び入学」は 2007 年に１名、合格している。学部からの進学者を増加させるために、学部との連携を強化し、学生へ大学院の入試制度や教育内容についての理解を促している。

＜改善が必要な事項＞

「特別選考」及び「飛び入学」については、学生に一層の理解を促す。

1998 年度からは「特別奨学生制度」を施行し、より高い学力と意欲のある志願者と合格者の確保をねらっている。この制度は、他大学からの進学者にも公平に給付されるために、学部からの進学者には「授業料の減免」等による経済的な配慮を行い、進学を一定数確保することを検討する。

研究科到達目標 2.

他大学・大学院、社会人への門戸開放を維持するとともに、博士前期課程入学生の学力低下、博士後期課程の学生減少の傾向に対応できる新たな対策を構築していること。（大学院到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

他大学からの志願者、合格者は多く、他大学院からの志願者、合格者も多いことから、今のところ、現状に支障はないようである。従って、門戸開放の状況は良好であると思われる。

経営学研究科は「社会人入試」を 2001 年度から実施している。過去 5 年間の博士後期課程における志願者は 21 名、合格者は 18 名である。

大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況については、志願者数と合格者数の状況を併せ考慮すると、順調に推移しており、受け入れ状況は良好であると思われる。

＜改善が必要な事項＞

社会人の志願者の学力低下、学力水準の維持、博士後期課程における学生減少について検討し、改善する必要がある。入試科目を見直す等、慎重に取り組んでいく必要がある。

研究科到達目標 3.

外国人留学生の選抜に関する適切な対策を構築していること。（大学院到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

「外国人等入試」では、専修科目を重視する傾斜配点を考慮し、研究意欲を評価するよう配慮している。その結果、一般入試及び社会人入試を併せ考慮すると、受け入れ状況は良好であると思われる。

＜改善が必要な事項＞

外国人留学生が増加するにつれて、語学力の問題だけではなく、国状の相違から関心事も異なり、外国人と日本の学生に対応する二重の講義を強いられる現状がある。そのため、特別の選考選抜試験をして、厳正に対応するようにとの意見もある。

研究科到達目標 4.

学力水準を維持しながら、入学定員を確保していること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

過去 5 年間の博士前期課程の収容定員と在籍者数の比率である定員充足率の平均は 123%である。高い比率を保持している。

＜改善が必要な事項＞

過去 5 年間の博士後期課程の収容定員と在籍者数の比率である定員充足率の平均は 49%である。高い比率を保持しているとはいえず、定員割れを起こしている。少子化傾向にあるにしても、まずは、この定員・充足率を可能な限り高い比率に引上げるように努力しなければならない。

改善方策

研究科到達目標 1.

学内推薦制度、「飛び入学」等の利用を含め、学部と適切に連携し、博士前期課程、さらには、博士後期課程への進学を督励していること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

経営学研究科のウェブサイトをはじめ、「教員紹介」、「講義要綱」等による告知、さらに 7 月初旬と 12 月初旬に「大学院・オープンキャンパス」を開催して一層の情報提供を図る。学生が自らの課題と「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目の関わりで弾力的に修得できるように、現実を見据えたカリキュラムの整備を継続する。

効果があがっている事項の推移を見守りながら、問題点を検証して、これを徹底する。

＜問題点の改善方法＞

経営学研究科の情報提供、学部の「演習」指導教授の協力を得ての情報提供、ウェブサイト、「大学院・オープンキャンパス」等を充実する。オープンキャンパスの時期の見直し、「飛び入学」、「特別選考」の内容についても、さらに工夫を重ねる。

また、実務経験者を導入する特殊講義の「実践講座」（仮称）の開講を具体化する。

さらに、学部からの進学者に対する「特定奨学金」（仮称）や「授業料の減免」を具体化する。

研究科到達目標 2.

他大学・大学院、社会人への門戸開放を維持するとともに、博士前期課程入学生の学力低下、博士後期課程の学生減少の傾向に対応できる新たな対策を構築していること。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

社会人、他大学からの志願者、他大学院からの志願者、合格者も多いことから、今のところ現状に支障はない。

現状の推移を見守りながら、問題点を検証して、これを徹底する。

＜問題点の改善方法＞

社会人学生の受け入れを推進するために、志望動機と研究計画を重視した入試対策を考慮する。

同時に、社会人の志願者の学力低下への対応、学力水準の維持については、入試科目の見直し等、慎重に取り組んでいく。特に博士後期課程における学生減少の改善策を講じる。

研究科到達目標 3.

外国人留学生の選抜に関する適切な対策を構築していること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適

切性については、現状に支障がなく、適切に推移している。

現状の推移を見守りながら、問題点を検証して、これを徹底する。

＜問題点の改善方法＞

留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性について、外国人留学生の志願者が増加する傾向にあるので、現状を踏まえて、入試制度を見直す等、対策を模索する。

研究科到達目標 4.

学力水準を維持しながら、入学定員を確保していること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

過去５年間の博士前期課程の収容定員と在籍者数の比率、定員充足率の平均は高い比率を保持している。

現状の推移を見守りながら、問題点を検証して、これを徹底する。

＜問題点の改善方法＞

大学院の「演習」指導教授の協力を得ながら、博士後期課程に進学することを督励する。

入学試験については、学力水準は維持しながら、傾斜配点の導入等、選抜方法を見直す。

また、学生が自らの課題について、目まぐるしい環境の変化に即応して時宜的に修得できるよう、カリキュラムの整備を行う。

就職開拓についても、これを定期化する等、さらなる工夫が必要である。

博士後期課程の情報提供としてのウェブサイト､｢大学院・オープンキャンパス」についても、これを検証し、さらに工夫する。

また、団塊の世代を対象に、生涯学習の終着点となる学位取得を促すため｢多年度履修制度｣を整備する。同時に学力水準を維持しながら、学位審査も厳正なものにする。年度末に開催する「将来検討委員会」において、「経営学研究科の将来」を議題に、教員の間で意見を交換して検討し、具体化する。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ
C-1　文学研究科　英文学専攻

【専攻到達目標】

1. 学部担当教員との連携が一層強化され、また、学部生が大学院での研究の意義及び魅力を十分に理解していること。(大学院到達目標 1)

2. 大学院修了後の進路や就職に対する強い組織的な支援体制が大学に確立されていること。

3. 外国人留学生の選抜方法が適切であること。(大学院到達目標 3)

現状説明

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

過去５年間の文学研究科英文学専攻博士前期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	20	20	20	20	20	100
在籍者	12	9	11	15	9	56
充足率	60%	45%	55%	75%	45%	56%

過去５年間の文学研究科英文学専攻博士後期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	9	9	9	9	9	45
在籍者	2	0	2	2	7	13
充足率	22%	0%	22%	22%	78%	29%

現在の在籍学生は、前期課程９名、後期課程７名である。したがって、収要定員に対する在籍学生の比率は、前期課程 45%、後期課程約 78%となっているが、後期課程には今年５名入学したので、比率が高くなっている。しかし通常の入学者は 1、2 名であり、比率は 50%を割ることのほうが多い。

前期課程と後期課程ともに学生数が、収要定員の 50%程度という事態になっているのは、次の理由が考えられる。1) 本専攻科が大学院としてレベルを維持するために入学者の学力判定を厳密に行っていること。2)学部学生の大学院での研究にたいする関心や意欲が薄いこと。3) 学部生としての４年間に加えて大学院生として２年間ないしは５年間の学生生活を続けるための経済的負担が大きいこと。4) 大学院修了後の進路や就職が不安定なこと。

このような理由は学部や学科の定員欠員とは全く性質を異にするので、学生確保のための措置にもかなり苦しい努力が必要になっている。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

収容定員の５割程度の学生が在籍しているので、著しい欠員が生じているわけではない。

点検評価

専攻到達目標 1.

学部担当教員との連携が一層強化され、また、学部生が大学院での研究の意義及び魅力を十分に理解していること。(大学院到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

院生の大部分は学部からの進学者や学部卒業生であるため、学部担当の教員は、ゼミその他のクラスの学生に対して大学院での研究の意義や興味を喚起することが必要となる。学部担当教員には、学部生の大学院進学意欲の喚起をするよう依頼して、一定の効果は上がっている。

また、専攻主任が大学院のオリエンテーションや学部生の履修指導時に行う大学院の PR 活動等は一定の効果は上がっている。

＜改善が必要な事項＞

学部担当教員は大学院での教育・研究への関心に幅がある。関心の強くない教員担当のクラスにおいても、学生の大学院への進学意欲の喚起を協力して行うことが必要である。

大学院担当教員の学部担当コマ数は大学院のコマ数より多いので、担当している学部の授業の中で、学生の大学院への興味・関心を引くように授業・講義の内容を工夫するべきであろう。

専攻到達目標 2.

大学院修了後の進路や就職に対する強い組織的な支援体制が大学に確立されていること。

＜効果があがっている事項＞

院生の就職や進路に関しては、院生個人の関心や行動を中心にして、指導教授の指導やアドバイスに委ねられているが、この点は、ある程度効果が上がっている。

＜改善が必要な事項＞

大学全体のサポートや指導体制という点に関しては、数種類の奨学金制度による経済的サポートが中心とな

っているため、今後の整備が望まれる。

本専攻科だけではなく、大学院全体に定員割れを起こしている大きな原因に一つは､大学院に進学しても、長期（修士２年、博士３年）の経済的負担に見合うだけの進路や就職先が保障されていないからである。学部との大きな違いは大学院には就職課がなく、学部の就職課はそのほとんどはが学部生の就職活動のサポートとなっている。院生に対する大学のサポート体制の確立が急がれる。

専攻到達目標 3.

外国人留学生の選抜方法が適切であること。（大学院到達目標 3）

＜効果が上がっている事項＞

本専攻の教育・研究内容の性格から、外国人留学生としてコミュニケーション専修に東南アジアからの留学生が時々入学してくる。

入学試験は、英語と専門科目を課している。英語圏の学生に対しては英語の試験を免除することもあるが、非英語圏、特にアジアからの留学生に対しては英語の試験を課している。

このため、アジアからの留学生には日本語の能力を専門科目の試験で審査することとなり､２つの言語(英語と日本語)のかなり高度の能力が要求されるが､今までのところこの入試の選抜方法は英文学専攻の教育と研究の内容から判断して、効果が上がっているとみなしてよいと思われる。

＜改善が必要な事項＞

学問の性格上、アジアからの留学生には２カ国語の習熟を求めているが、受験生への門戸を開放するためには条件緩和の検討も必要である。

改善方策

専攻到達目標 1.

学部担当教員との連携が一層強化され、また、学部生が大学院での研究の意義及び魅力を十分に理解していること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

学部担当教員が学部学生とのコミュニケーションを公的及び私的な場で緊密に行うとともに、授業を通じて学部生に大学院への関心を引くような内容の授業を意識的に行う。

学部生に授業をしながら、例えば、特定の事項や問題点に関してのもっと詳しい高度な研究は大学院で行っている、というような話や指摘を教員が行うと、学問の連続性や専門分野の拡大や学部生が理解し、大学院への興味や関心が出てくると思われる。

＜問題点の改善方法＞

受験生を増やすためには、大学院担当教員の数が増え授業内容がバラエティーに富み魅力があることも学生を引き付ける要因となるであろうが、この点に関しては、昨年度まで、英文学専攻では、大学院担当資格は、学部での教授昇任後少なくとも２本の論文がなければ資格要件を満たさなかった。しかし、今年度から准教授期間の論文が多く優秀であれば准教授期間３年で大学院担当資格(この場合、教授昇任とはならない)審査の対象になるように内規を作った。

また、准教授期間中の論文数が多くかつ優秀であれば、教授昇任と同時に大学院担当資格を与えることになった。これにより、大学院での担当者の数が増え、大学院での授業に多様性が出て教員と学生に刺激を与えると同時に､学部学生の大学院への関心が強くなり、受験生も増えるものと思われる。

また、奨学金制度による経済サポートについても、早急に検討する。

専攻到達目標 2.

大学院修了後の進路や就職に対する強い組織的な支援体制が大学に確立されていること。

＜長所の伸長方法＞

現在のところ進路や就職に関しては指導教授の個人指導となっている。特に、修士課程の学生の博士後期課程への進学に関しては、その学生に研究者としての能力や資質があるかどうかに関しては指導教授の判断によることが多いが、後期課程修了後ほとんどの学生が研究者として大学に就職していることを見ても、大体において、適切に判断されていると思われる。この点は継続して行われるべきであろう。

＜問題点の改善方法＞

大学院生の経済的問題の解決のため、今後も奨学金制度の拡充について検討する。

また、大学院生の就職問題を解決するために、大学院生の就職サポート体制を整備する。

専攻到達目標 3.

外国人留学生の選抜方法が適切であること。（大学院到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

本専攻科の教育・研究のレベルを維持するために外国人留学生に課している入学試験と審査の厳格さは、基本的には今後も維持していく、状況を見て若干の配慮も検討する。

＜問題点の改善方法＞

コミュニケーション分野には時々アジアからの受験生があるので、入試で過度の負担にならない制度を検討し、その妥当性を検証した上で実施する。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ
C-2　文学研究科　フランス文学専攻

【専攻到達目標】

1. 本専攻の入学者選抜方式の多様化(一般入試制度、特別専攻制度、飛び入学等)に従って、各選抜方式で必ず１名以上が選考されるように努め、毎年学部からの進学者が確保され定員充足が図られること。(大学院到達目標 1,3)

2. 社会人・外国人などへの門戸開放を維持し、インターネットによる募集をはじめ、適切な告知が積極的に行われていること。(大学院到達目標 2,3)

現状説明

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

過去５年間の文学研究科フランス文学専攻博士前期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	10	10	10	10	10	50
在籍者	4	6	9	7	3	29
充足率	40%	60%	90%	70%	30%	58%

過去５年間の文学研究科フランス文学専攻博士後期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	9	9	9	9	9	45
在籍者	0	2	2	1	2	7
充足率	0%	22%	22%	11%	22%	16%

本専攻における在学生数は、2009 年５月現在、博士前期課程３名（うち１名は社会人)、博士後期課程生２名となっている。

2007 年度博士前期課程において､11 名の在学者数があり、それまでの順調な伸び率により、学生数は過去最高となった。しかし翌 2008 年、２名の新入生が入ってきたあと、2009 年度には新入生がいない。博士後期課程においては多少の増減はあるものの、1、２名というほぼ横ばいの状況にある。

入学志願者確保のために、2006 年度より、学部のフランス語専攻の 3､4 年次生を対象に大学院説明会を開き、大学院入試制度の詳しい説明を行い、学部卒業後の進路選択の一つとして考慮するよう案内している。

特別選考制度は、学業成績優秀者（3 年次終了時点で 90 単位以上 S 及び A 評価を取得）の小論文（または卒業論文）の審査と面接による入試制度である。この制度を利用して 2005 年度に１名、2006 年度に１名、2007 年度に１名、博士前期課程に学生が入学した。これらの学生は、いずれもパリ第３大学へ留学を果たしており、十分な研究への意欲を持っている学生たちである。

「飛び入学」制度は、3 年次終了時で卒業に必要な単位数の４分の３以上を修得し、その２分の１以上が S 及び A の評価であり、なおかつ入学試験に合格しなければならない。2004 年度に初めての「飛び入学」があり、2007 年度に２度目の「飛び入学」があった。後者の学生は 2009 年度にパリ第３大学へ留学する。

また、大学院説明会では､「科目等履修生」の制度も積極的に利用することを訴えている｡この努力により、2009 年度は、科目等履修生が２名在籍している。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

博士前期課程の定員は、一時的に満たされた 2007 年度をピークに下降状態にある。博士後期課程は恒常的に定員割れしている。

現在の経済不況のなか、将来の研究職への進路は依然として不安定な状況であり、その意味でも学部学生に対して大学院進学を無条件に勧められないというジレンマが常にあるのは確かである。

2006 年度以来毎年、学部の 3、4 年次生へ情報提供のための大学院説明会を実施しているが、この説明会は演習説明会と同時に行っているので、3、4 年次生が将来の計画を立てるタイミングにあっている。3 年次生への積極的働きかけを続ける必要がある。

点検評価

専攻到達目標 1.

本専攻の入学者選抜方式の多様化(一般入試制度、特別専攻制度、飛び入学等)に従って、各選抜方式で必ず１名以上が選考されるように努め、毎年学部からの進学者が確保され定員充足が図られること。(大学院到達目標 1,3)

＜効果があがっている事項＞

毎年 11 月下旬に学部の 3、4 年次生を対象に行っている大学院説明会が功を奏している。この説明会に集まる学生は演習説明と大学院の進学説明を同時に聞けるので、自分の将来について考えるよい機会となっており、その時点で修士課程進学を考慮の対象としている。

一方 2007 年度、在籍者数が過去最大であったとき、この増加の理由の一つは、パリ第 3 大学との交流協定の成果であったと分析できる。パリ第 3 大学では、学部や修士課程の授業を受講できるので、自分の学力を試すためにも大学院生が挑戦するという良い傾向が生じている。

＜改善が必要な事項＞

毎年実施される大学院説明会で本専攻の募集をしているとはいえ、これだけでは到底定員充足にはならない。学生にとって進路の一つに大学院があることを周知させる必要がある。

専攻到達目標 2.

社会人・外国人などへの門戸開放を維持し、インターネットによる募集をはじめ、適切な告知が積極的に行われていること。（大学院到達目標 2,3）

＜効果があがっている事項＞

社会人学生の強い学習意欲､研究志向は確実であり、社会で得た視野の広さが知識吸収力の原動となっており、彼らが大学院の研究環境に与えている影響は大きい。

社会人、外国人の募集はもっぱら大学の各種ウェブサイト及び大学院のウェブサイトにおける募集によっている。学外の人々にアピールするにはウェブサイトが一番効果的である。

＜改善が必要な事項＞

社会人、外国人への門戸開放は、長年行われているが、外国人学生は現在まで一人もいない。社会人学生は少数ではあるが存在する。情報提供方法の多様化を図ってさらにアピールする必要があろう。

改善方策

専攻到達目標 1.

本専攻の入学者選抜方式の多様化（一般入試制度、特別専攻制度、飛び入学等）に従って、各選抜方式で必ず１名以上が選考されるように努め、毎年学部からの進学者が確保され定員充足が図られること。（大学院到達目標 1,3）

＜長所の伸長方法＞

学部のフランス語専攻との連携を強化する。学部学生への説明会のときには､特別選考制度､飛び級制度、科目等履修生制度などの各種制度と将来何らかの奨学金を得て留学できる可能性が高いことを周知する。また、近く発足する予定の修士課程 1 年修了制度による入試制度も、今後は広く周知する。

パリ第 3 大学との協定により、博士前期課程への入学者数が増加したことも確かである。この留学が研究への興味を増大させ、海外への次の留学ステップへの足がかりとなったり、本専攻博士後期課程への入学につながっている例もある。

＜問題点の改善方法＞

大学院では、毎年 2 回夏と冬にオープンキャンパスが開かれている。このオープンキャンパスに一人でも多くの学生が来場するよう学部学生への情報提供を積極的に行っていく。大学院のオープンキャンパスのよい点は、模擬授業ではなく、現役の大学院生と同じ授業を受講できるという点である。体験は何にも増して効果があると思われる。

専攻到達目標 2.

社会人・外国人などへの門戸開放を維持し、インターネットによる募集をはじめ、適切な告知が積極的に行われていること。（大学院到達目標 2,3）

＜長所の伸長方法＞

社会人や外国人がウェブサイトを見る確率は高いので、ウェブサイトでの募集は引き続き行っていく。

さらにフランス研究に関する各種講演会や研究会で個別に出会う機会があれば、進学を促していく。

＜問題点の改善方法＞

さまざまな環境を背景として学業した学生の研究体制を支援した実績を有するので、多くの学生確保のためにも必要な情報を常時提供する。

また、学部のフランス語専攻を卒業した学生が演習の教員と連絡をとっており、そこで勧められて入学するケースもある。そのような関係も継続していく。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ
D　経済学研究科

【研究科到達目標】

1. 入学定員が確保されるとともに学生の質も確保されていること。(大学院到達目標 4)

現状説明

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

過去５年間の経済学研究科博士前期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	14	14	14	14	14	70
在籍者	9	0	3	2	4	18
充足率	64%	0%	21%	14%	29%	26%

本研究科の開設以来の博士後期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	－	－	－	－	3	3
在籍者	－	－	－	－	0	0
充足率	－	－	－	－	0%	0%

最近、志願者が減少している。定員の確保が十分できず、恒常的に欠員が生じる状況が発生している。博士前期課程の収容定員 14 名に対する在籍学生数は、2009 年５月で４名であり、その比率は 29%である。今年度発足した博士後期課程では、在籍者がおらず充足率は 0%である。

本研究科の志願者を確保するために、本学大学院のウェブサイトやパンフレット等への掲載だけでなく、個別の教員が学部の演習等で情宣を行う等の努力をしている。入試制度としても、社会人入試や外国人入試を実施している。ただし、社会人向けの夜間開講は未実施である。総合的に見て、学生確保のためさらなる工夫が必要な状況であり、対策を検討中である。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

現在本研究科では恒常的に欠員が生じている。そのなかで、外国人入試の成果として、最近では中国からの留学生の応募・進学が増加している。現在の在籍者４人のうち３人が中国からの留学生である。留学生の志願者は本研究科の積極的勧誘によるよりも、留学生間の人的な繋がりのなかで情報を得て応募してきているのが実情である。社会人入試も実施しているが、3年ほど前に資格試験での優遇措置科目が担当者の退職で閉講になってから、応募者がいない。最近の経済情勢の悪化も、その一因のようである。

この背景には、修士課程修了者の民間企業への就職が必ずしも優遇されないため進学希望者が少ないという、全国的に見られる客観情勢がある。その点をふまえて対策の検討は続けられているが、具体的な対策を実施できてきたわけではないというのが現状である。

点検評価

研究科到達目標 1.

入学定員が確保されるとともに学生の質も確保されていること。(大学院到達目標 4)

＜効果があがっている事項＞

学生募集の方法としては、特に問題はないと考えている。入学者選抜の方法も、一般学生、社会人、外国人学生とで方法を変えており、社会人や外国人学生の受験に対して一定の配慮を行っている。合否判定基準については、合格者を増やすために特に合格しやすくする必要はない。大学院の質の現行レベルを維持することが望ましい。

＜改善が必要な事項＞

様々な方法で志願者を増加させる必要がある。

改善方策

研究科到達目標 1.

入学定員が確保されるとともに学生の質も確保されていること。(大学院到達目標 4)

＜長所の伸長方法＞

2009 年度から博士前期課程、後期課程の一貫体制が完備する。これにより、本研究科で博士号取得が可能となるので、広報に力を入れ志願者、入学者増加を図る。また、引き続き、留学生の応募を積極的に勧める。

＜問題点の改善方法＞

様々な方法で志願者の増加に努力する。特に、学内からの志願者を増やすために、学内での広報に一層の努力をする。また、経済学部の教員が学部生に大学院進学を積極的に勧める。そのため、今後、入試制度の改革などを含め、柔軟な対応が出来るように検討し、実施する。例えば、学部教育との連携を強化し、推薦入試の活用、修論のないコースの創設などが考えられる。また、准教授をスタッフとして加えるなど、指導体制も充実する。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ
E　神学研究科

【研究科到達目標】

1. 学部からの進学者を、神学コースの学生のみならずキリスト教人文学コースの学生にも広げること。（大学院到達目標 1）

2. 入学定員を確保するとともに学生の質を確保すること。（大学院到達目標 4）

3. 日本バプテスト連盟以外のキリスト教会の牧師志望者の受験者を増やすこと。

現状説明

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

過去 5 年間の神学研究科博士前期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	14	14	14	14	14	70
在籍者	6	10	11	11	12	50
充足率	43%	71%	79%	79%	86%	71%

本研究科の開設以来の博士後期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	－	－	2	4	6	12
在籍者	－	－	1	2	2	5
充足率	－	－	50%	50%	33%	42%

現在の学生数は、修士課程 12 名、博士課程 2 名であり、定員充足率は修士課程で 86%になるが、留年中の学生が 3 名いるので、それを除けば 64%まで下がる。博士課程は 33%である。

神学部は入学定員 10 名という小さな学部なので、学内からの大学院進学者もそれほど多くは期待できない。幸い現在の入学者が確保されているのは、2005 年度より日本バプテスト連盟の牧師職を目指す者には、2 年間の授業料相当の貸与奨学金制度が開始されたことによる面が大きい。

しかし、それでも定員を満たしたことがないということは、定員管理が不十分であることを意味している。今後何らかの対策が必要である。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

修士課程に関しては「著しい欠員」とまでは言えず、本研究科には該当しない。博士後期課程に関しては、確かに欠員が多いと言わねばならない。受験のためにヘブライ語、ギリシア語、ラテン語、英語、ドイツ語、フランス語の 3 古典語と 3 現代語の中から 2 カ国語の選択を課していること、また修士論文の審査が厳しいものであることなど、高いハードルがあるが、このハードルを維持しつつ、今後は、全学共通の対策を講ずるとともに、研究科独自の方策を検討し、実施したい。

点検評価

研究科到達目標 1.

学部からの進学者を、神学コースの学生のみならずキリスト教人文学コースの学生にも広げること。（大学院到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

神学研究科は、牧師養成以外の目的にも開かれる可能性を持っている。しかし、これまでの学部からの進学者 17 名のうち神学コースが 16 名で、キリスト教人文学コースの学生は 1 名だけであった。学内では神学研究科が牧師職を目指す者にほぼ限定されていると認識されており、何らかの対策が必要である。ただし、社会人から入学した 7 名の中には牧師職を目指さずキリスト者として神学の学びを深めたいと考えている者も 3 名いる。

一方、神学研究科が育てるべき人間像の基本には「牧師」の人間像があり、それは「神学」という学問の性質上当然だとも言えるため、それを改めるべきではないと考える。寧ろ「牧師」という人間像が一般社会でリーダーシップを備えた人間として活躍するにも有効であることを、神学研究科はこれまで主張してきており、徐々に周知の効果が出てきている。

＜改善が必要な事項＞

キリスト教人文コースの学生が大学院に進学した場合に、彼らの修了後の就職先などについての開拓が必要である。

研究科到達目標 2.

入学定員を確保するとともに学生の質を確保すること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

研究科としての質とレベルの維持と、入学定員の確保の両立は難しい。しかし、学部生の大学院進学率が高いこと、またそれを認めた日本バプテスト連盟の奨

学金（学費相当）制度があることにより、学部生で大学院に進学する学力のある者には、大学院で学びを継続するように指導することが比較的容易になっている。また、既に他大学や大学院を修了した者で、神学研究科での研究を志望する者が多い。以上により、定員の充足は難しいが、一定の成果をあげている。

＜改善が必要な事項＞

社会人入試志願者が、語学試験を小論文に換えることができるなど、多少入学が容易だという印象がある。そのため、社会人経験者で学士入学して神学部で２年間学んだ者が、大学院では一般入試ではなく社会人入試で受験するというケースがある。入学条件のレベルダウンにもつながるので、何らかの対策が必要である。

研究科到達目標 3.

日本バプテスト連盟以外のキリスト教会の牧師志望者の受験者を増やすこと。

＜効果があがっている事項＞

これまでの修士課程入学者の中で、牧師職志望者は20名で、そのうち日本バプテスト連盟以外の教派は2名に過ぎない。しかし、奨学金制度がないにもかかわらず、神学部・神学研究科で学ぶことを彼らが決意したということは、本学の神学部・神学研究科が日本のキリスト教界において、教派を超えて評価されてきていることの表れでもある。

＜改善が必要な事項＞

日本バプテスト連盟以外の諸教会・諸教派への広報と勧誘を、もっと組織的かつ積極的に行う必要がある。

改善方策

研究科到達目標 1.

学部からの進学者を、神学コースの学生のみならずキリスト教人文学コースの学生にも広げること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

キリスト教人文学コースの学生の中には、語学能力などに秀で、成績優秀な者もいる。彼らの選択肢のひとつとして、大学院神学研究科への進学を勧めると同時に、彼らを受け入れる環境整備をすすめる。

＜問題点の改善方法＞

修士号取得後の就職問題を解決するために、優秀な学生の進路をモデル・ケースとして、実績をつくっていく。

研究科到達目標 2.

入学定員を確保するとともに学生の質を確保すること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

入学者選抜のレベルを下げずに入学定員を確保することは、神学研究科の場合には、受験制度上の問題ではなく、むしろ広報活動ときめ細かな学生への配慮によるべきである。いたずらに大学院の定員確保だけを目的にするのではなく、学生の人生設計の全体を支援することによって、結果的に定員の確保にもつなげていくことが肝要である。

＜問題点の改善方法＞

社会人入試を純粋の社会人に限定して、学内からの進学については一般入試に限定するということも考えられる。しかし神学部の場合には、既に一般社会での仕事を終えた年齢のキリスト者が、発心して牧師を志すという事例も多い。どのように扱うべきかについて、対処方法の議論を重ね、適正な方策を実施する。

研究科到達目標 3

日本バプテスト連盟以外のキリスト教会の牧師志望者の受験者を増やすこと。

＜長所の伸長方法＞

神学研究科発足以前にも、本学神学部及び神学専攻科を経て他教派の牧師になった人々はかなりいる。彼らの助言も聞きながら、教育・研究面を充実させる。

＜問題点の改善方法＞

本学神学部・神学研究科の神学校としての特色、神学的な立場を鮮明にし、その方針に賛同する教会・教派への情報提供と周知を強化する。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ
F　人間科学研究科

【到達目標】

1. 社会人に門戸が開かれていること。（大学院到達目標 2）

2. 学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。（大学院到達目標 1）

3. 外国人留学生の選抜方法が適切であること。（大学院到達目標 3）

4. 入学定員が確保されるとともに学生の質も確保されていること。（大学院到達目標 4）

現状説明

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

過去 5 年間の人間科学研究科博士前期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	20	20	20	20	20	100
在籍者	9	16	11	6	10	52
充足率	45%	80%	55%	30%	50%	52%

本研究科の開設以来の博士後期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	－	－	3	6	9	18
在籍者	－	－	2	4	6	12
充足率	－	－	67%	67%	67%	67%

現在の博士前期課程の充足率は 50%、博士後期課程は 2009 年度に完成年度を迎えているが、年度別の収容定員に対する在籍学生は 2007 年度が 67%、2008 年度が 67%、2009 年度も 67%である。

大学院研究科における収容定員に対する在学学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性については、さらなる工夫が必要であると思われる。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

前期課程の志願者・合格者が 2007 年度、2008 年度に減少し、合格者数も大幅に定員数を割ったが、2008 年に新しい入試制度に切り替え改善した結果、2009 年度春期入試で回復の兆しが見えた。

外国人入試は、本研究科の知名度不足から 2009 年度までの合格者、入学者ともに 0 名である。博士前期課程においては、問い合わせは数件あったものの実際の受験者は 2008 年度 2 名のみである。しかもその 2 名も不合格であった。日本語力の不足や専門知識に関する基礎知識の不足が原因と考えられる。2007 年度に開設された博士後期課程にいたっては受験者も 0 名の状態が続いている。

今後は、全学共通の対策を講ずるとともに、研究科独自の方策を検討し、実施したい。

点検評価

大学院到達目標 1.

社会人に門戸が開かれていること。（大学院到達目標 2）

＜効果が上がっている事項＞

全合格者数に対する前期課程社会人入試の合格者の割合を年度別に見ると、2005 年度が 22%、2006 年度が 57%、2007 年度が 33%、2008 年度が 0%、2009 年度 57%で、2007 年度、2008 年度と 2 年間は率が減少している。

2009 年度の入試から入試科目・配点の改善、及び秋期入試も受験できるようにしたが、十分に周知できず秋期入試の受験者は 0 名であった。しかし、春期入試では 8 名の受験者があり、回復の兆しが見えている。

＜改善が必要な事項＞

本研究科の入学試験案内に関して、入試前のポスターは学内のみで、学外には掲示されていないため、社会人に本学研究科の案内が十分に周知されていない。

また、社会人学生にとっては、仕事や家庭育児と勉学を両立させて 2 年間で修了することについて困難がある。

大学院到達目標 2.

学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。（大学院到達目標 1）

＜効果が上がっている事項＞

2007 年度から取り入れた特別選考入試によって成績優秀な一定数の学生が確保できている。

学部の演習形式の授業に大学院生が加わったり、大学院進学を進路の一つとして考えている学部学生が、大学院の講義に参加するなどの相互交流学習が一部教員の間では行われていて、学部学生の進学意欲を喚起し実際に進学するなど一定の効果を上げている。

＜改善が必要な事項＞

学部からの志願者数・入学者数ともに社会人に比して相対的に少ない。「一般入試」と「特別選考入試」による学部学生の受験者を増加させる手立てを考えないといけない。

主として秋期入試のための受験希望者を対象としたオープンキャンパス開催時期が、学部学生（他大学も含めて）にとっては前期試験直前あるいは前期試験期間中と重なるため参加しにくい面がある。

大学院到達目標 3.

外国人留学生の選抜方法が適切であること。（大学院到達目標 3）

＜改善が必要な事項＞

本大学院の規定する外国人受験資格（学歴・日本語能力検定結果等）有無のチェックが１回のみ行われており、このことが十分に周知できていないため、春期受験を希望する者にとって受験資格有無の関係で受験機会を逸することが生じている。

開設以来２名の受験生がいたが、いずれも不合格であった。日本語の言語能力（読む、書く、聞く、話す）が大きな壁となっている。

大学院到達目標 4.

入学定員が確保されるとともに学生の質も確保されていること。（大学院到達目標 4）

＜効果が上がっている事項＞

前期課程の入学定員は 10 名であるが､入学者数は開設年度の 2005 年度から 2009 年度にかけて９名､7 名、3 名、3 名、7 名で、特に 2007 年度、2008 年度は大きく定員数を割った。そのため、2009 年度入試から入学試験の内容を改善して、2009 年度では志願者 12 名に合格者 7 名と入学者数増員の回復の兆しがみえてきた。

学生の質については、その評価指標として終了後の就職状況があるが、これまでの前期課程修了者全てが進学（研究生１名を含む）・就職している結果から、一定の水準を確保していると判断する。

＜改善が必要な事項＞

入学者数の回復の兆しはあるものの、まだ定員数 10 名に達した年度はない｡更なる志願者数の増員を図り、受験倍率を高めて入学者を選ぶことができるようにしなければならない。博士前期課程の志願者の増員を図り、入学定員数充足を目指すための改善努力が依然として大きな課題である。

改善方策

大学院到達目標 1.

社会人に門戸が開かれていること。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

社会人の受講を考慮して、夜間の開講を積極的に進める。ただ社会人のための開講講座数と昼間の学生のための開講講座数のバランスをとる。また、担当教員に過剰な負担がかからないように教員の増加、カリキュラムの改善を今後３年以内に行う。

＜問題点の改善方法＞

学外の関係者に人間科学研究科の専攻内容と修了者の進路を知ってもらうために、人間科学研究科独自の入学案内・ポスターを作成する。

学部卒業生を含めた社会人の入学志願者の開拓を行う必要がある。そのために博士前期課程を３年あるいは４年間で修了する長期履修制度を検討し、３年後を目途に導入する。

大学院到達目標 2.

学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

「特別選考入試」については、3 年でゼミに所属する以前の学部の 1･2 年次の段階で紹介する必要がある。優秀な学部学生を進学させる１年履修制度については、学部との接続を含めて検討し２年後に結論を出す。

学部の授業に大学院生が加わる TA 制度を確立する。また大学院進学を進路の一つとして考えている学部学生が大学院の講義に参加する学習を、１年履修制度の検討の一環として進め、その効果・課題点等を明らかにし、具体的な改善方策を策定し、実行する。

＜問題点の改善方法＞

学部学生に対して、大学院進学、そして「特別選考入試」について関心を持たせる紹介・案内の機会を設ける。具体的には学部入学時、1・2 年次の履修説明に大学院の研究科長が参加し説明する。

7 月のオープンキャンパス開催について、社会人、他大学学生へのあり方とも重ねて、時期・時間・内容等を総合的に再検討し、効果的な方策を実行する。

大学院到達目標 3.

外国人留学生の選抜方法が適切であること。（大学院到達目標 3）

＜問題点の改善方法＞

外国人受験資格（学歴・日本語能力検定結果等）有無のチェックについては、外国語（特に韓国語、中国語）による案内の充実を図るなど、受験資格有無のチェック時期を周知する方策をとる。また秋期・春期それぞれ２回研究科委員会で外国人受験資格（学歴・日本語能力検定結果等）有無のチェックの機会を設ける

2008 年に改善した入試方法の動向を見ながら、外国

人入試の科目変更、出題と解答を英語で実施することについて 3 年後を目途に検討していく。

大学院到達目標 4.

入学定員が確保されるとともに学生の質も確保されていること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

試験科目と面接の配点を面接重視に改善した入試方法及び秋期・春期の 2 回の入試について、今後 2 年間受験者数･合格者数の動向を見て､3 年目に再検討し、状況に応じた改善を行う。

2009 年度に完成年度を迎えるので、これまでのカリキュラム構成・内容、研究教育の指導について振り返り、3 年以内にカリキュラム改善を行う。

＜問題点の改善方法＞

面接を重視した入試制度を 2009 年度から実施しているが、受験生による研究計画の説明は、博士前期課程 6 分・博士後期課程 10 分という時間では短すぎる。博士前期課程・博士後期課程ともに研究計画書に関する口頭試問に十分な時間をかけるよう早急に検討し、１年後から実施する。

入学者の質を落とさないためにも選抜方法の面接によって学生の意欲・資質、そして入学後の研究計画書等を客観的に評価できるように、面接の指標を改善する。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ
G　国際文化研究科

【研究科到達目標】

1. 国際文化学部及び社会人・外国人留学生の受け入れを促進し、定員の充足を維持していること。（大学院到達目標 2,3,4）

現状説明

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

過去５年間の国際文化研究科博士前期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	20	20	20	20	20	100
在籍者	23	23	21	18	19	104
充足率	115%	115%	105%	90%	95%	104%

過去５年間の国際文化研究科博士後期課程の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	9	9	9	9	9	45
在籍者	10	8	4	8	13	43
充足率	111%	89%	44%	89%	144%	96%

本研究科は、博士前期課程 20 名（各年度 10 名）及び博士後期課程９名（各年度３名）の収容定員で、上記のとおりいずれの年度も、ほぼ定員に近い学生を受け入れており、好ましい現状にある。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

本研究科は創設初年度に著しい定員超過も生じたが、以後は表示したように適正規模で推移しており、著しい欠員・定員超過が恒常的に生じる事態には無いために、対応策は検討していない。

点検評価

研究科到達目標 1.

国際文化学部及び社会人・外国人留学生の受け入れを促進し、定員の充足を維持していること。（大学院到達目標 2,3,4）

＜効果があがっている事項＞

定員確保に関して本研究科は十分に機能しており、問題ない。学生の質の確保も十分に行われている。

＜改善が必要な事項＞

定員確保と学生の質の確保について強いて問題視するならば、一般入試及び社会人入試合格者の中に日本在住の外国人学生が含まれているものの、本研究科の性格からして外国人学生がやや少ない点、ことに隣接する韓国からの留学生が少ないことが挙げられる。

改善方策

研究科到達目標 1.

国際文化学部及び社会人・外国人留学生の受け入れを促進し、定員の充足を維持していること。（大学院到達目標 2,3,4）

＜長所の伸長方法＞

本研究科は恒常的に定員を確保している、ないしはそれに近い状態にあり、特段の改善・改革に向けての方策は問題となっていない。

＜問題点の改善方法＞

定員は確保しているものの、社会人学生が少ないことは問題であり、2009 年度入学試験から社会人の秋期受験を可能にした。社会人については博士前期課程で一般学生とは別の試験を実施し配慮をしている。

博士後期課程は、遅くとも 2011 年度入試から入試改革を実行する。併せて、現在春期のみ実施している博士後期課程入学試験を秋期に実施することについての必要性についても、他の研究科と検討を重ね、具体的な改善方策を実行する。

外国人留学生がやや少ない点は、厳しい試験によるもので、入学してくる外国人留学生の質の確保に繋がっている。しかしながらそれが漢字を不得手とする韓国人留学生の少なさの原因となっている。この点については、状況を分析して適正に改善する。

4-3　大学院研究科における学生の受け入れ
H　法務研究科

【研究科到達目標】

本学の理念に立脚して人材を育成するため、質の高い学生とともに多様な学生を確保する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。（大学院到達目標 1）

2. 社会人に大学院の門戸が開かれていること。（大学院到達目標 2）

3. 入学定員が確保されるとともに学生の質も確保されていること。（大学院到達目標 4）

4. 法科大学院では、法曹に特化した高度専門職業教育を受けるために必要な資質を備えた人材が確保されていること。（大学院到達目標 5）

現状説明

4-3-1　学生募集方法、入学者選抜方法

4-3-1-1　大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜方法の適切性

学生募集は、入学試験要項、入学案内、及びウェブサイトを用い、前２者は、法科大学院事務室に常置するだけでなく、後記説明会において配布を行った。2008年度の入試説明会は、8 日程、延 10 会場で行った （例年もほぼ同様）。説明会について本法科大学院が工夫したのは、可能な限り事務職員と教員とを同時配置することである。奨学金等の学生生活上の問題と教育に関する問題の双方の相談に誠実に応えるためである。また、社会人が受験しやすくし、かつ法曹の首都圏集中を緩和するという上記目的から、福岡以外での入試説明会も積極的に行っている 。

受験者は入学後の既修者試験解説特別講義において、当該問題の評価ポイント等のレジュメも入手できる。

法学の能力を問わない未修者試験では、法曹養成に特化した高度専門職業教育を受けるために必要な資質を備えているか否かを多面的に計る目的で、以下の 5 点を具体的基準として掲げる。①推理力や分析力等の論理的思考力並びに読解力、さらには、一般的な問題解決能力、②学部段階で専門科目のみならず幅広く教養科目や語学科目等を十分履修しているか否か、③取得した資格の内容や検定試験の成績等、④社会人については、社会人としての経験が本法科大学院における学習にどのように生かされるか、また、どのような特色あるバックグラウンドを持った法曹となることが期待できるか、⑤社会に生起する様々な問題に対して多様な観点から分析・検討を行い、説得力ある方法で論旨を展開できるか否かを評価基準としている。

また、多様なバックグラウンドを備えた法曹を多数輩出するという司法制度改革の理念に照らして、他学部出身者や社会人を積極的に受け入れる方針を打ち出している。

上記の方針に即した選抜基準として、[1]大学入試センターまたは(財)日弁連法務研究財団の実施した統一適性試験の成績 100 点、[2]学業成績及び志望理由・自己推薦書の内容（以下自己推薦書等と略記）100 点、[3]小論文試験 100 点、の 3 点を評価対象とし、合計 250 点満点で評価を行ってきた。これらは適切に実施されていると評価している。

なお本法科大学院は開設当初より、未修者育成に力点を置き、既修入学者については定員を設けず、一般入試合格者の中から、法的素養の認められる者をピックアップして既修合格とする、いわゆる内部振り分け方式をとっていた。しかし、既修合格の確定時期が遅いため、優秀な既修者が他校に入学してしまうという問題が明らかとなったため、2010 年度入試より既修者入学試験を独立させ、9 月と 2 月の 2 回実施することにした。

4-3-2　学内推薦制度

4-3-2-1　成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における、そうした措置の適切性

創立時には、本法科大学院は本学法学部からの数名程度の推薦制度を構想していたが、学部学生を法科大学院で抱え込むのは門戸開放の観点から好ましくないとの文科省の指摘を受けて断念した経緯があり、現在は本学出身者に対する推薦等の制度は一切採用していない。本学出身者も他大学出身者と全く同様に一般入試を経て入学している。

門戸開放という理念からは、学内推薦制度を持たない本法科大学院の現状は原則的に肯定されるべきである。ただし、学内推薦制度を作ることが直ちに門戸開放に反するかどうかは、なお検討の余地はあるだろう。本学の共通理念である一貫教育の観点と、学部―法科大学院の連携による長期的展望を持った教育という観点から一定限度に於いて学部推薦制度も肯定されうる余地もあるのではないかと思われる。

4-3-3　門戸開放

4-3-3-1　他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

本法科大学院は、創立当初から本学出身者と他大学出身者を完全に対等に扱う方針をとってきた。制度のみにとどまらず、入試説明会等も東京・名古屋・大阪等でも積極的に展開し、東京での地方試験も実施している。その結果、本学出身者は毎年5～7名程度（法学部以外出身者も含む）に止まり、九州一円の大学はもとより、関東・関西圏の大学を幅広く含む内容になっている。

他大学、特に関東・関西圏の大学出身者に対する門戸開放は、単なる衡平の観点からだけではなく、法曹の一局集中を解消するという観点からも重要である。その意味で、本法科大学院の現状は、適切であると考える。

4-3-4　「飛び入学」

4-3-4-1　「飛び入学」を実施している大学院研究科における、そうした制度の運用の適切性

本法科大学院では創立当初より飛び入学制度を置いている。学部3年修了時で110単位以上を取得し、80単位以上がSまたはAであること、というのがその条件である。もっとも、現在のところ飛び入学者はいない。

もともと例年5月に行われる適性試験の受験を必須の前提とした入試制度である以上、学部の3年次末で所定単位数に達した学生を受け入れるという飛び入学制度は、学生にとってはかなり使いにくい制度である（学生にとっては、飛び入学対象であることが確定する前の3年次早々の段階で適性試験を受けなければならない）。飛び入学者は既修者コースに入れないという制度設計上の限界もあり、法科大学院では、なかなか飛び入学者は開拓できないのが現状である。本法科大学院でも、飛び入学者の促進に向けて、入試案内パンフレットで積極的に呼びかける等の改善策を講じたが、今のところ効果は出ていない。ただ、長期的展望を持った教育という観点から学部との一貫教育を考えた場合、一般的法学教育としてなされる学部4年次の講義の受講よりも、法曹養成に特化された法科大学院の1年次の講義の受講の方が教育効果があることは確実であるので、学部との連携において、学部の成績優秀な法曹志望者に飛び入学を促す制度は構想されてよいと思われる。

4-3-5　社会人の受け入れ

4-3-5-1　大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

本法科大学院は、多様なバックグラウンドを持った法曹養成のために、社会人・他学部出身者の入学定員の3割確保を当初より目標として掲げてきた。

選抜試験の実施手続において本法科大学院が特に工夫した点は、特に在職社会人が受験しやすくする点である。①日程を年度ごとに変更するのではなく、9月23日（祝日）に固定する、また②台風シーズンの折から、予備日を募集要項配布段階から事前告知する、③本学での入試のみでなく、東京会場も設置する、等の方策を採った。いずれも、会社員などが休暇を取りやすく、かつ1日の休暇（未修入学希望の場合）だけで受験できるように配慮した結果である。さらに東京会場を設置したのは、福岡近郊出身の東京在住の大学生に地方への回帰を促し、法曹の首都一極集中という問題を緩和する社会的意義も考慮している。

このような努力の成果として、社会人他学部経験者の入学者比は平成16年度26名(51%)、平成17年度19名(45.2%)、平成18年度17名（32.7%)、平成19年度20名(31.3%)、平成20年度11名(27.5%)、平成21年度11名（30.6%）と、入学者定員の3割確保という当初の目的は、まずまず実現されてきた。

4-3-6　科目等履修生、研究生等

本項目は、該当しない。

4-3-7　外国人留学生の受け入れ

本項目は、該当しない。

4-3-8　定員管理

4-3-8-1　大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率及び学生確保のための措置の適切性

過去5年間の法務研究科の定員・充足率は以下のとおりである。

年度	2005	2006	2007	2008	2009	合計
収容人員	100	150	150	150	150	700
在籍者	92	137	151	149	132	661
充足率	92%	91%	101%	99%	88%	94%

本学は入学者定員50名、総定員150名の法科大学院として発足した。定員充足率の平均は94%だが、学生の質を維持する点で適正な比率だと判断している。

法科大学院独自で行っている「学生確保のための措置」としては、既に述べた法科大学院のための入試説明会(4-3-3-1)、社会人に配慮した入試日程(4-3-5-1)の他に、毎年11月に入試合格者を対象として行っている「西南学院大学法科大学院入試前ガイダンス」がある。ここでは教員紹介と入学前までの準備についての説明、実務家教員からのメッセージ、新司法試験合格者座談会などを行っており、合格者に本学入学への意

思を固めてもらうのに役立っている。

4-3-8-2　著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策とその有効性

本学の定員充足率は、昨年度（平成 20 年度）に総数 149 名（定員充足率 0.99 倍）と 100%を割り、本年度（平成 21 年度）には、総数 132 名（定員充足率 0.88 倍）と定員を割り込むことになった。何らかの対応策の必要性は痛感されていたところ、文科省から法科大学院定員削減方針が打ち出されたこともあって、定員の健全な運営を考慮して本学でも定員の 3 割削減を構想し、22 年度実施を予定した下記の内容の改革を考えている。

①定員削減：入学者定員を 50 名から 35 名に 3 割の削減。

②内部振り分け制の既修者認定をやめ、5～10 名の既修入学枠を設けて既修者入学試験を複数回実施することにした。

③奨学金を大幅増設した。

④飛び級を含む法科大学院進学についての学部学生への情報告知機会を設けた。

点検評価

研究科到達目標 1.

学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。（大学院到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

本年度は、入学者 36 名のうち本学出身者が 5 名となっている。出身大学別では最大数となっており（2 位は北九州大と福岡大の 4 名）、学部からの進級者の確保には一応の成功を収めている。

＜改善が必要な事項＞

法学既修者としての合格者がいない点をみると、学部学生の良質な部分が他大学の既修者コースに進学している可能性が高い。法律学を学部段階から真剣に学んだ学生を受け入れやすい体制を作る必要がある。

研究科到達目標 2.

社会人に門戸が開放されていること。（大学院到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

様々な配慮の結果、社会人、他学部出身者の 3 割受け入れという当面の目標はほぼ維持されている。

＜改善が必要な事項＞

社会人比重については多いほどいいというものでもないし、当面 30%の確保が継続できるなら特段の改善は必要でないと考える。

研究科到達目標 3.

入学定員が確保されるとともに学生の質も確保されていること。（大学院到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

恒常的ではないが定員の欠員が発生している。ただし、その反面、学生の質を維持している。

＜改善が必要な事項＞

定員充足と学生の質の維持のための方策が必要となっている。

研究科到達目標 4.

法科大学院では、法曹に特化した高度専門職業教育を受けるために必要な資質を備えた人材が確保されていること。（大学院到達目標 5）

＜効果があがっている事項＞

新司法試験平成 18 年度 2 名合格、平成 19 年度 7 名合格、平成 20 年度 2 名合格と、一応の成果は収めてきた。

＜改善が必要な事項＞

昨年度の成績は決して満足すべきものとは言えない。法科大学院に進学を希望する受験生全体が漸減する中で、入試により上質の部分を選別しえているのかを再検討する必要がある。

改善方策

研究科到達目標 1.

学部と適切に連携し、学部からの進学者が一定数あること。（大学院到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

引き続き学部生へのアナウンスの機会を増やす。特に、学部の入学者ガイダンス段階での法科大学院制度の説明の機会を設置する。

＜問題点の改善方法＞

学部の成績優秀者を受け入れるために、①学部と連携した飛び級入学の活用、②従来の内部振り分け方式が既修入学希望者を去らせていたことに鑑み、本年度入試より複数回の既修者入学試験を設置する。

研究科到達目標 2.

社会人に門戸が開放されていること。（大学院到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

入試実施日の配慮、社会人へのアナウンスの機会を一層拡げる。

＜問題点の改善方法＞

当面、問題点は認識していないので、現在の制度を充実・強化して、社会人・他学部出身者が 3 割を割り込むことがないように注視する。

研究科到達目標 3.

入学定員が確保されるとともに学生の質も確保されていること。（大学院到達目標 4）

＜長所の伸長＞

定員充足と学生の質の維持のための方策を検討し、計画に従って実行する。

＜問題点の改善方法＞

来年度より定員を 3 割削減する。当面この成果に期待し、更なる対応策を検討する。

研究科到達目標 4.

法科大学院では、法曹に特化した高度専門職業教育を受けるために必要な資質を備えた人材が確保されていること。（大学院到達目標 5）

＜長所の伸長＞

司法試験合格者の全国統計を見ても、法学既修者の合格率が未修者のそれを大幅に上回っていることはあきらかである。従って、来年度入試より、既修入学者の入学の壁となっていた内部振り分け方式を改め、独立の既修者入学試験を実施する。

＜問題点の改善方法＞

入試問題検討委員会を作り、各入試問題の成績と合格後の学業成績、司法試験成績等の相関性の調査、他大学の入試問題調査等をおこない、小論文問題の内容等を改善する。

大学院入学者出身大学種別　（2009年度）

2009（平成21）年5月1日現在

博士前期／修士課程

研究科	専攻	本学出身者	他大学出身者			外国大学出身者	その他	合計
			国立	公立	私立			
法学	法律学	1	0	0	0	0	0	1
経営学	経営学	7	3	0	6	0	1	17
文学	英文学	1	0	0	0	0	0	1
	フランス文学	0	0	0	0	0	0	0
	〈小計〉	1	0	0	0	0	0	1
経済学	経済学	1	0	0	0	2	0	3
神学	神学	3	0	0	2	0	0	5
人間科学	人間科学	5	1	0	1	0	0	7
国際文化	国際文化	8	0	1	2	1	0	12
合　　計		26	4	1	11	3	1	46

博士後期課程

研究科	専攻	本学出身者	他大学出身者			外国大学出身者	その他	合計
			国立	公立	私立			
法学	法律学	0	0	0	0	0	0	0
経営学	経営学	0	0	0	0	0	0	0
文学	英文学	5	0	0	0	0	0	5
	フランス文学	2	0	0	0	0	0	2
	〈小計〉	7	0	0	0	0	0	7
経済学	経済学	0	0	0	0	0	0	0
神学	神学	0	0	0	0	0	0	0
人間科学	人間科学	1	1	0	0	0	0	2
国際文化	国際文化	3	1	0	0	1	0	5
合　　計		11	2	0	0	1	0	14

※本学出身者は、本学大学院博士前期課程を修了した者を示す。

5-1　学部学生の学生生活への配慮

【大学到達目標】

本学の理念に立脚して学生の豊かな人間性を培い、個々の学生が個性に応じてその資質・能力を十分に発揮できるような学修環境を構築する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 各種課外活動が学生の人間的成長を促すための正課外教育として位置づけられ、その活動支援が充実していること。

2. 学部学生・大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度が整備されていること。

3. キャリア形成・就職支援プログラム及び支援体制が充実していること。

4. 学生部・教務部と教員の連携のもとに、学生の学修・進路等の各種指導・相談体制が整備されていること。

現状説明

5-1-1　学生への経済的支援

5-1-1-1　奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

本学では、学生への直接的な経済支援として、各種奨学金制度、課外活動等による負傷に対する医療費補助、短期貸付を行う学生金庫を運用している。また、間接的な経済支援として、アルバイト情報提供及び学生寮の運営を行っている。

経済的支援の中心は各種奨学金制度であり、本学が取り扱う奨学金には、本学独自の学内奨学金、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間団体による学外団体奨学金がある。

本学独自の学内奨学金については、2007 年度より給付奨学金の原資を増額し、採用枠を大幅に拡大した。

また、2000 年度より事務機械化に伴う奨学金システムを運用しており、奨学金の選考・推薦業務の迅速化及び効率化を図っている。さらに、奨学金申込みの際には、奨学金担当者が一人ひとりの学生と面接を行い、経済事情等の個別事情の確認を行っている。

貸与奨学金については、滞納返還金の回収が大きな課題となっている。

5-1-1-2　各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

奨学金へのアクセスの説明は、入試時に西南学院大学入学時給付貸与奨学金のパンフレットを配布している他、入学のオリエンテーション期間に配布する「学生生活の手引き」においても奨学金についての案内を掲載し、またオリエンテーション期間中に奨学金説明会を実施している。

さらに奨学金制度について学生が理解を深め、申込み手続きの簡素化を図るために、本学独自の「奨学金出願の手引き」、「入学時奨学金出願のしおり」を作成し、前者は学内者用ウェブサイトに、後者は学外向けウェブサイトに掲載している。

5-1-3　生活相談等

5-1-3-1　学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

学生の心身の健康保持・増進及び健康の自己管理能力の育成やカウンセリング等の専門的支援を行う部署として、保健管理室と学生相談室を設置している。

保健管理室は、保健師 3 名及び非常勤学医（週 1 回来校）を配置し、保健委員会で審議した学校保健計画に基づき、健康診断・応急処置・健康相談・健康教育などの支援を行っている。また、学生相談室には、主任（臨床心理士・本学教員）1 名、学医（精神科医・本学教員）1 名、常勤カウンセラー1 名（臨床心理士・専任職員）、非常勤カウンセラー5 名（臨床心理士）を配置し、学生相談室運営委員会の下に、個別の学生相談や教職員へのコンサルテーションに対応するとともに、学生・教職員向けのメンタルヘルスセミナーなどの予防啓発活動にも取り組んでいる。

定期健康診断は、全学生を対象に毎年度実施し、きめ細かな未受診者対策を行うことで、総受診率を約 98%に維持できている。また、健康診断の結果、必要な者には、再検査・精密検査、学医・保健師による保健指導、医療機関の紹介を行い、疾病の予防・早期発見に努めている。

健康診断では、学生の心身の健康状態・障害の程度や、希望する支援内容が記入された保健調査票に基づいて、保健師による個別の相談・指導が行われている。診断の結果必要と認められた者については、保健管理室か学生相談室に紹介して事後面談を受けさせるように配慮している。

学生の安全・衛生面については、学生課、施設課、保健管理室が中心となり、キャンパス内の感染症予防対策、災害等緊急時の救護体制の整備、障がい者支援体制、学内各種施設・設備の点検等に日常的に取り組んでいる。

5-1-3-2　ハラスメント防止のための措置の適切性

セクシュアル・ハラスメント防止については、学長

を委員長として教職員で構成された「セクシュアル・ハラスメント防止・対策委員会」を中心に、2001 年度に「西南学院セクシュアル・ハラスメント防止・対策に関する規程」及びガイドラインを制定・施行し、取り組みを開始した。同委員会では、相談員の配置等の組織体制の整備のほか、セクシュアル・ハラスメント防止対策の取り組みや相談窓口について説明したリーフレットを作成し、全学の学生と教職員に配布して予防・啓発に努めている。またこれらの情報は、学生手帳､キャンパスガイド､本学ウェブサイトにも掲載し、学内外に公表している。さらに､「アカデミック・ハラスメント」､「パワー・ハラスメント」についても、同規程を準用して防止に努めている。

5-1-3-3　生活相談担当部署の活動の有効性

学生の一般的な生活相談については、学生課が窓口となって受け止め､相談内容に応じて学内関係組織(教員・就職課・国際センター事務室等）や、大学生協・警察といった外部機関と連携を図る等、適切に対応している。

5-1-3-4　生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況

一般的な進路相談に関しては就職課員が行っているが、進路相談を専門に行うキャリア・カウンセラーは配置していない（5-1-4 参照)。生活相談に関しては、学生相談室のカウンセラーや学生課職員が学生生活全般の相談窓口になり、各部署との連携を図る形で対応している。

5-1-3-5　不登校の学生への対応状況

本学では、必修科目を中心に欠席者の調査を行い、何らかの理由で学生生活に適応できない学生や不登校に陥っている学生を早期に見出して、個別面談を実施している。呼び出しを受けた学生は、当該学部から選出された教員（学生主任）と学生課学籍担当者との面談を受けるが、特に精神面の不調が見られる学生については学生相談室のカウンセラーや学医（精神科医）が対応する。必要に応じて学外の医療機関・相談機関を紹介する等の措置も採っている。学生主任は、休学や退学等の学籍相談に加え、学生からの様々な相談を受け止める機会として、週に 1 コマの相談日（オフィスアワー）を設けている。

また、不登校学生の履修（授業）状況や成績を把握している教務課と連携することで、効果的な修学支援体制の構築が可能となっている。

5-1-3-6　学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

4 年ごとに本学独自の学生生活実態調査を実施し、学生生活の全般的な状況と学生の意識の把握に努めているが、調査の結果は分析されて、各種の改善に生かされている。

なお、就職行事その他各種の取り組みについても、適宜、担当部署がアンケート調査を行い、その結果を各種の改善に生かしている。

5-1-4　就職指導

5-1-4-1　学生の進路選択に関わる指導の適切性

就職支援の基本は、学生の潜在能力を引き出し、開花・向上させ、社会が求める資質と能力を備えた優れた人材として社会に送りだすことである。そうした支援活動は､教職員協働で確実に推し進める必要がある。

就職課の就職指導の基本方針は、①一人ひとりの学生にきめの細かい「顔の見える支援」を行うこと、②低学年の段階から職業意識の醸成を図ること、の 2 点である。これが本学の就職指導の二本柱である。インターンシップを始めとする低学年からのキャリア形成支援や各種の就職支援プログラムについては、後掲の就職実績等に鑑みて、適切であるといえる。本学が高い就職率を維持しているのは、就職活動の早期化に対応して、早くから就職支援プログラムを展開するとともに、きめの細かい個別指導をしていることが大きな理由である。

5-1-4-2　就職担当部署の活動の有効性

就職担当部署として、事務局に就職課（スタッフ 9 名及び東京駐在員 1 名）を設置し、教員で組織された就職委員会（学生部長、各学部長及び各学部から選出の就職委員の計 15 名で構成）と連携をとりながら、各種就職支援プログラム等の企画・運営や学生の就職活動支援を、総合的かつ積極的に行っている。併設の資料室には、求人票、就職活動体験報告書、企業ファイル､参考図書など充実した資料類を配置するとともに、インターネットに接続したパソコンを設置し、情報収集の場として提供している。

常駐のキャリア･カウンセラーは配置していないが、東京駐在員（民間企業で採用人事や研修を長年担当、現在人材育成コンサルタントとして独立）をキャリア・アドバイザーとして雇用し、就職相談会や各種就職講座を開いて、その豊富な知識・経験や企業訪問で得た最新情報の活用に努めている。学生にとっては、東京地区での就職活動の進め方等の実践的な指導･アドバイスを得られる貴重な存在となっている。また、就職活動を終えた 4 年生が 3 年生の就職相談に応じる「スチューデントアドバイザー制度」も有効に機能し

ている。

なお、卒業後の求職登録者や既卒者求人企業に対しては、就職課による直接的支援に加えて、2008 年度からは、本学設立の(株)キャンパスサポート西南と連携した求人･求職活動支援を始めている。

5-1-4-3　学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性

就職ガイダンス等支援プログラムの実施状況及び各種刊行物は、(表 1)（表 2）に示すとおりである。就職課では、就職活動の早期化と低学年からのキャリア形成支援に対応するため、EQ コンピテンシー検査を１年次と 3 年次に受検させて、自己のキャリアの方向性を自発的に考え行動するよう動機づけを行うとともに、2 年次･3 年次生を対象とするインターンシッププログラムの実施（表 3）や 2 年次１月の就職活動準備をテーマとする講演会の開催を通じて、早期からの職業観の醸成に努めている。また、3 年次の 6 月には第 1 回就職説明会を実施し、就職環境の現状や本学の就職状況を伝えるとともに、就職意識の高揚と動機づけを行っている。9 月には第 2 回就職説明会、さらに３年次の１月までに計 15 回の就職講座、各種の業界対策講座や資格対策講座、業界・企業研究、採用セミナー等を実施し、体系的できめの細かい支援を行っている。この一連の就職支援プログラムは、多様化する学生や企業のニーズを踏まえた内容となっている。

5-1-4-4　就職統計データの整備と活用の状況

企業からの求人票、学生の進路希望登録カード、進路報告書（紙ベース）を基にデータベースを構築し、就職希望統計、求人統計、決定統計、その他必要な統計データを作成・整備している。この統計データを用いて、学生、教員、父母等への情報提供や外部団体からの各種調査への回答等に効率的に利用している。

5-1-5　課外活動

5-1-5-1　学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

現在、大学が採っている課外活動（体育会、学術文化会、その他公認団体）の支援策は、用具・備品の購入費や試合・大会参加費の一部を補助するといった経済的支援が中心となっている。こうした経済的支援に加えて、学生課では、学生団体主催の会合への職員の参加や各種の事務手続きを通じて課外活動参加学生とのコミュニケーションの機会を設け、学生ニーズの把握に努めている。

また、体育会クラブ指導者（監督・師範・コーチ）との懇談会を年１回開催し、課外活動の指導・支援に関する意見交換を行っている。その場で出された要望・意見等は、各種支援策の改善に役立てている。

5-1-5-2　資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性

本学では、就職支援の一環として、学生の各種資格取得に便宜を図っている。具体的には、外部の専門学校等と連携して、TOEIC®、日商簿記検定・税理士・会計士試験、情報処理、秘書検定、旅行業務取扱管理者、ファイナンシャルプランナー、宅地建物取引主任、二種証券外務員、ビジネス実務法務の受験のためのガイダンスや対策講座を学内で実施している。資格取得を目指す学生にとっては、有効なプログラムとなっている。

5-1-5-3　学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

本学には学生自治会が存在しないこともあって、学生代表との定期的な意見交換の場は設けていないが、学長・学生部長が体育会の会長・副会長を兼務していることから、体育会所属クラブの代表学生と意見交換する機会は多い。また、学長が一般学生と会食しながら意見交換する「学長ランチ」を 2 カ月に 1 度開催しており、学生の声を聞くシステムは有効に機能している。

点検評価

大学到達目標 1.

各種課外活動が学生の人間的成長を促すための正課外教育として位置づけられ、その活動支援が充実していること。

＜効果があがっている事項＞

学生の課外活動に対しては、試合・大会参加にかかる交通費や用具・備品購入費、施設利用料等の補助といった経済的支援を行い、学生の負担軽減を図っており、この結果、学生の課外活動への参加が促され、参加学生の満足度を高めている。そのことは、1 年次生の体育会クラブ参加率が 2 年次・3 年次においても維持されていることに明確に現れている。参加学生の満足度が高まれば、競技成績や技術の向上に意欲的となり、人間的成長を促進する効果も期待できる。

＜改善が必要な事項＞

課外活動には経済的支援が行われているが、課外活動の重要性、とりわけ学生の人間的成長を促すという教育的意義を考慮すると、課外活動を正課外教育として捉え直し、大学として正課外教育に対する支援のあり方を積極的に見直すことが必要となる。早急に全学的な見地からの検討が望まれる。

また、各課外活動団体との定期的な連絡会等に積極的に参加して、学生ニーズや実態の把握を常に心がける。

大学到達目標 2.

学部学生・大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度が整備されていること。

＜効果があがっている事項＞

奨学金に対する学生のニーズは高く、2005 年度から 2007 年度にかけては、毎年度約 1,000 名の応募があった。このうち、日本学生支援機構の第二種奨学金（有利子貸与）については、希望者全員が採用に至った。

学内奨学金については、学生のニーズに応え、また、奨学金の趣旨を生かして有効に運用するための見直しを図った。まず、基金運用方法の見直しによる奨学金額の増額（見直し前と比較して交付金額が約 4.5 倍）と奨学金選考委員会の一本化を中心とした選考方法の効率化を実現し、学内基金奨学金制度の充実を図った。特に、大学独自の給付奨学金制度については、家庭の経済的事情に加えて学業成績や課外活動等における優れた成果を評価して奨学金を給付する奨励型奨学金制度に改め、採用人数枠も年間 8 名から最大 70 名に拡大した。

また、奨学金申込み時に実施している学生との個別面接は、一人ひとりの経済状況に応じた支援を可能としている。

＜改善が必要な事項＞

学生のニーズが高い給付奨学金の拡大について検討するとともに、新たな奨学金制度の導入、申請手続きの簡素化と早期交付を実現する。

一方、貸与奨学金については、滞納返還金の回収が大きな課題となっている。滞納返還金の回収を図るべく 2007 年度より督促業務を強化し、電話による返還請求や住民票等による住所不明者の追跡調査を行った。その結果、2007 年度から 2008 年度にかけて、奨学金返還額は金額ベースで約 5.5%増加し、住所不明者は 53 名から 9 名に激減した。しかし、近年の経済事情や就職難の状況から、返還が困難となることも予想される。今後、引き続き滞納返還金回収に努めるとともに、返還方法の弾力化についても検討が必要となる。

大学到達目標 3.

キャリア形成・就職支援プログラム及び支援体制が充実していること。

＜効果があがっている事項＞

過去 3 カ年の卒業生の進路状況の推移は、(表 4) (表 5) に示すとおりである。2008 年度の就職決定状況をみると、規模別（民間企業）では、43.3%が資本金 100 億円以上の企業に決定しており、資本金 10 億円以上の企業を含めると 62.6%となる。このように、本学学生が就職市場で高い評価を得ているのは、正課教育及び正課外教育の効果と低学年からのキャリア形成・就職支援プログラムが一定の成果をあげていることの証左であるといってよい。

公務員、教員、幼稚園・保育園への就職に関しては、ほぼ毎年同水準の合格・採用実績を上げている。特に小学校教員・幼稚園教員は高い採用実績を上げており、採用試験対策に熱心に取り組んでいる教員や学生たちの努力が着実に実を結んでいる。

例年 40%以上の学生が就職する東京地区には、既述したように東京駐在員を配置しており、進路・職業選択に関わる指導や体制においても学生や企業のニーズに対応した有効な措置となっている。

＜改善が必要な事項＞

前述のとおり、低学年から最終学年に至るまで継続的に取り組んでいるキャリア形成・就職支援プログラムと就職支援体制には一定の成果が認められるが、今後も多様化する学生の希望と採用側のニーズを踏まえた支援プログラムの開発に加えて、以下を課題として捉え、改善する。

支援体制として、キャリア形成・就職支援に特化した教員系列の就職委員長（仮称）が未配置であることから、教員との協働体制に限界があること。

キャリア・アドバイザーと位置づける東京駐在員の学内での活動時間に制約があることから、就職相談や就職講座等への対応に限界があり、学生のニーズに十分に応えることができないこと。

就職課員のマンパワーの問題から、就職支援が学部生を対象としたものとなり、大学院生や卒業生の就職・転職活動の支援に十分な取り組みができていないこと。

在学生の就職活動支援に関わる卒業生・同窓会組織との連携が脆弱であること。

大学到達目標 4.

学生部・教務部と教員の連携のもとに、学生の学修・進路等の各種指導・相談体制が整備されていること。

＜効果があがっている事項＞

各学部・学科の教員の中から選出された学生主任(学生部）や学科主任（教務部）が、学生課や教務課と連携をとりながら、単位の修得状況や授業の出席状況に問題を抱える学生との面談や学生からの修学に関する様々な相談に対応している。

また、心身の健康に関わる相談については、関係学部、学生課や教務課などの関係部署と専門的支援を行

う学生相談室（カウンセラー）及び保健管理室（学医・保健師）を中心に状況に応じた支援を提供している。

学生に関わる各種の指導・相談のために、教員と関係部署（学生相談室、保健管理室を含む）が情報を共有し連携できる体制が構築されている点は長所であり、学生支援の面で高い効果が現れていると評価できる。

＜改善が必要な事項＞

前述のように、本学では4年ごとに学生生活実態調査を実施し､その結果を各種の改善に生かしているが、変化が著しい現今の社会情勢下においては、学生生活支援方策の有効性について、適宜、学生の視点から評価を受け、その結果を各種の改善措置に素早く反映させる仕組みが必要である。

改善方策

大学到達目標 1.

各種課外活動が学生の人間的成長を促すための正課外教育として位置づけられ、その活動支援が充実していること。

＜長所の伸長方法＞

学生の人間的成長を促す上でさらに効果的な支援となるよう、学生のニーズや活動実績を踏まえ、予算の拡大や申請手続きの簡素化に取り組む。

＜問題点の改善方法＞

課外活動を正課外教育の一環として奨励し活性化させることを目的に、表彰制度や課外活動の成果を広報する機会を設ける。

課外活動を正課外教育の一環として再確認し、具体的な支援策を検討する上では、本学の学生が課外活動に何を期待し、大学からの支援策として何を望んでいるのか、といった学生の声に耳を傾けることが重要であり、サークル・愛好会を含めた課外活動団体に所属する学生や課外活動に所属していない学生との意見交換を図り、将来的には定期的な意見交換を行うシステム作りにつなげたい。また、OB・OG 組織や指導者との交流の場を積極的に設定し、協力関係のあり方や社会からの期待（要望）に応える方策を検討し、計画に従って実行する。

大学到達目標 2.

学部学生・大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度が整備されていること。

＜長所の伸長方法＞

学内奨学金と日本学生支援機構奨学金との役割分担を図り給付奨学金の採用数を増やすとともに、原資の確保を図った上で、学生のニーズに応える新たな給付奨学金制度を検討する。

また、現在、2012 年（予定）の新学内事務システム移行に向けた作業に取り組んでいるので、その一環として、ウェブサイトを活用した奨学金募集情報の提供や応募手続きの簡素化、奨学金早期交付等のサービスの向上を図る。

その他の経済的支援としては、新たな直接的支援として学内ジョブ制度の導入を検討し、経済的事情を抱える学生の満足度を向上させる。

＜問題点の改善方法＞

懸案事項である貸与奨学金の滞納返還金回収問題に引き続き取り組むとともに、奨学金受付面談時での返還意思の確認、採用説明会での周知徹底、返還説明会の実施及び「返還の手引き」の配布等、返還意識の向上を促すような施策の充実を図る。

また、経済事情に応じた返還方法の弾力的運用や口座引落等の導入、返還金回収の業務委託を含めて、実効性のある改善方策を策定し､計画に従って実行する。

大学到達目標 3.

キャリア形成・就職支援プログラム及び支援体制が充実していること。

＜長所の伸長方法＞

社会的ニーズや多様化する学生を念頭に、PDCAサイクルに基づき、職業観の醸成を目的とした低学年からのキャリア形成支援プログラム及び就職に直結した支援プログラムの内容を常に見直す。

また、本学独自のインターンシップ派遣先企業を開拓することにより、派遣先企業数を現状より３割増やし、派遣学生数の増大を図る。

業界・専門分野に特化した就職支援プログラムの内容をさらに充実させ、資格・技能・知識習得のための講座等の数を増やす。

卒業生の就職・転職支援のために(株)キャンパスサポート西南との連携を図り体制を強化する。

＜問題点の改善方法＞

教員系列の就職委員長(仮称)を 3 年以内に配置し、就職委員会を中心とした教員と就職課との協働体制を強化する。

常勤または非常勤のキャリア・カウンセラーを早期に配置してピーク期の就職相談にも十分に対応可能な就職相談体制を構築する。

大学院生に特化した就職説明会を開催し、研究職以外の進路を希望する大学院生への就職支援を強化する。

在学中にスチューデントアドバイザーを経験した卒業生や同窓会組織に積極的に働きかけて、在学生向けキャリア形成・就職支援プログラムへの協力体制を構築する。

大学到達目標 4.

学生部・教務部と教員の連携のもとに、学生の学修・進路等の各種指導・相談体制が整備されていること。

＜長所の伸長方法＞

今後も、学生課や教務課、教員との連携を強め、それぞれの立場を生かした全学的な学生支援のための協働体制（障がい者修学支援ネットワーク、学生相談室をベースとした学生支援連携システム等）の構築に取り組む。

特に専門的な支援を行う学生相談室は、個別相談に加えて啓発的・予防的活動を活発に行い、学内における学生相談室の機能の周知に努めるとともに、学生自身のメンタルヘルスに対する意識を向上させる活動をさらに推進する。また、2008 年度には、教職員が学生相談の基本的姿勢を理解し、問題を抱えた学生への対応を円滑かつ適切に行うための支援方策として、本学の組織や連携の体制を踏まえた独自の学生対応ハンドブックの作成に着手した。2009 年度中に完成し、全教員・全部署への配布を予定している。

＜問題点の改善方法＞

学生の指導･相談をより効果的に実施するためには、組織的な体制整備や相談対応のシステム化が必要である。まず、教員や関係部署による相談内容についての情報と問題点の共有を図るための仕組み（連絡会等）を導入する。次に、より適切かつ効率的な相談体制の整備（組織改編）を進める。

さらに、大学の中長期的な目標として、一般的な学生生活相談部門と専門的相談部門との分離または再統合、スタッフ配置等について検討し、「学生相談支援センター（仮称）」構築に向けたマスタープランを検討する。

一方、様々な学生生活支援の方策の有効性について学生の視点からの測定が可能となるように、学生生活実態調査のあり方を見直し、よりタイムリーな効果測定と結果の反映が実現できるような調査実施方法を整備する。

（表１）就職ガイダンス等支援プログラム・キャリア形成支援ガイダンス（抜粋）

ガイダンス名	対象学年	開催時期	趣　旨
公務員ガイダンス	2～4 年生	4～1 月	国家公務員、地方公務員希望者に対して、外部から講師を招き、受験状況、試験の概要や流れ等について説明会を実施している。
人間科学部 3 年生対象就職ガイダンス	3～4 年生	6 月	全体の就職説明会とは別に、人間科学部の学生を対象としたガイダンスを行うことにより、各種就職行事への参加を促すことを目的に実施している基本的な就職活動についての説明や就職課の利用方法、行事について説明している。
就職説明会	3 年生	6 月、9 月	就職活動に対する心構えや基本的な情報を周知させるために、2 回実施している。1 回目は経済や社会の情勢、業界の動向や企業の採用に関わる情報など、2 回目は 4 年生の内定者による体験談、具体的な就職活動の流れ及び行事案内などを説明している。
就職講座	2～3 年生	6 月～1 月	会社四季報の読み方、自己分析の進め方、業界研究の進め方（業界の種類、会社の選び方）、業界解説、SPI 模試及び解説講座、日経テレコン講習会(図書館共催)、履歴書の書き方、基本マナー、会社研究（会社の仕組み、職種の特徴）、自己表現、身だしなみ、メイク、公開模擬面接、公開模擬 GD、個別相談会など、就職活動支援講座を内容別に実施している。
幼稚園教員・保育士を目指す人のための就職説明会	3～4 年生	6～7 月	幼稚園教員・保育士希望者に対して、本学教員及び職員により、受験状況、試験の概要や流れ等について説明会を実施している。基本的な説明の後、卒業生からのアドバイス、公開模擬面接・実技テストも行っている。
福祉施設を目指す人のための就職説明会	3～4 年生	7 月	福祉施設希望者に対して、本学教員及び職員により、受験状況、試験の概要や流れ等の就職活動の説明、先輩による体験談や先生を交えてのフリーディスカッションなどを実施している。
教員採用試験対策ガイダンス	2～3 年生	10 月	小・中・高教員希望者に対して、外部より講師を招き、受験状況、試験の概要や流れ等について説明会を実施している。
キャリア形成支援プログラム	1～2 年生	11 月～1 月	低学年の学生に対する支援行事として、講演会を中心に年数回実施している。また、自己理解のための EQ コンピテンシー検査を 1 年次と 3 年次に実施している。

（表２）就職活動支援刊行物（抜粋）

刊行物名称	対象学年	刊行時期
キャリアデザインを描こう	新入生	4 月
第 1 回就職説明会資料 前年度の就職実績と 4 年生からのメッセージ	3 年生	6 月
就職活動ハンドブック	3 年生	9 月
就職のしおり　Ⅰ、Ⅱ	3 年生	9 月、1 月
就職活動ダイアリー （留学編、航空業界編、マスコミ業界編）	3 年生	11 月～12 月
採用人事担当の方へ 西南学院大学のご案内	企業向け	1 月
就職情報のご案内	3 年生の保証人向け	9 月

（表３）過去３ヵ年のインターンシップ派遣状況（人数）

		2006 年度			2007 年度			2008 年度		
		夏	春	合計	夏	春	合計	夏	春	合計
応募者数		246	52	298	279	31	310	241	20	261
派遣学生数	大　学	14	1	15	23	0	23	20	0	20
	協議会	58	26	84	62	24	86	59	14	73
	全　体	72	27	99	85	24	109	79	14	93
受入事業所数	大　学	6	1	7	10	0	10	10	0	10
	協議会	49	25	74	48	21	69	46	12	58
	全　体	55	26	81	58	21	79	56	12	68

※　大　学：本学独自のプログラム
　　協議会：福岡県インターンシップ推進協議会との共催プログラム

（表４）過去３カ年の西南学院大学における卒業生の進路状況（数値は人数）

	2006 年度			2007 年度			2008 年度		
	全学部			全学部			全学部		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
卒業者数	651	1,065	1,716	712	1,115	1,827	615	1,013	1,628
希望者数	474	840	1,314	535	941	1,476	482	863	1,345
決定者数	450	795	1,245	498	872	1,370	448	769	1,217
就職率	94.9%	94.6%	94.7%	93.1%	92.7%	92.8%	92.9%	89.1%	90.5%
進学（大学院・専攻科等）	22	33	55	23	35	58	15	19	34

（表５）過去３カ年の公務員、教員、幼稚園、保育園への就職状況（人数）

	2006 年度			2007 年度			2008 年度		
	全学部			全学部			全学部		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
公務員	26	18	44	25	16	41	29	22	51
教員（小・中・高）	4	21	25	7	18	25	8	26	34
幼稚園（公立含む）	0	17	17	0	19	19	0	7	7
保育園（公立含む）	0	12	12	1	10	11	0	10	10

5-2　大学院学生の学生生活への配慮

【大学院到達目標】

本学の理念に立脚して学生の豊かな人間性を培い、個々の学生が個性に応じてその資質・能力を十分に発揮できるような学修環境を構築する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度が整備されていること。

2. 大学院・法科大学院学生への研究及びキャリア形成支援・経済的支援が、適正に実施されていること。

現状説明

5-2-1　学生への経済的支援

5-2-1-1　奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

経済的支援の中心は各種奨学金制度であり、本学が取り扱う奨学金には、本学独自の学内奨学金、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体及び民間団体による学外団体奨学金等がある。

大学院独自の学内奨学金としては、博士前期課程の一般入試を優秀な成績で合格した者に年間授業料相当額が支給される「特別奨学生奨学金」、家計急変等によって学費を調達できず修学の継続が困難になった者に支給される「西南学院大学大学院応急貸与奨学金」制度がある。

また、学外の奨学金の中でも、外国人留学生やアジア人留学生に対しての奨学金には、多数の採用実績を持っている。

学内奨学金及び学外奨学金に応募する学生は多い。しかし、希望をすべてかなえられているわけではない。そのため、学生の研究活動の負担とならない程度の学内諸業務のアルバイトを斡旋して、可能な限り経済的な支援を図っている。

外国人留学生については、出身国との経済格差を考慮して、授業料の減免率を50%にしている。

学生相互の共同研究を積極的に推進することによって、大学院の充実と将来発展、社会貢献につなげるために「共同研究費」（仮称）を支給して学生の研究活動を経済的に支援していくことも考慮される。

5-2-1-2　各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

奨学金へのアクセスの説明は、入試パンフレットへの記載、入学者オリエンテーションでの事務職員による説明により周知をはかっている。

また、奨学金を給付している公的機関、一般企業や各種団体からの奨学生の公募を受け付け、掲示や該当者への通知などで周知を行っている。そのほかに事務室が奨学金関係ウェブサイト等を検索し、学生にアドレスを紹介する等、できる限り応募可能な奨学金制度等の紹介・斡旋を行っている。また、学生にも自ら奨学金募集の検索をするよう呼びかけ指導している。

5-2-2　学生の研究活動への支援

5-2-2-1　学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

授業による研究活動への支援を除けば、研究面そのものと、研究を支える経済面の支援を行っている。

研究面では研究成果の各種論文集への執筆を奨励しているが、その一環として各研究科では、博士後期課程学生の研究成果の発表の場として、『研究論集』を刊行している。また、大学院棟1階大ホールを活用して、学生の自発的な研究発表会もたびたび開催されている。博士号取得のガイドラインとして、論文3本の執筆や学会における研究発表などを挙げているが、その実践あるいは予行・準備として活用されている。学生に積極的な論文執筆、研究発表を促す方法については指導教授に一任している。その促進の方法の適切性を評価する方法は実施していない。

経済的支援としては、先に述べた奨学金やアルバイトの斡旋以外に、学部における講義の非常勤講師や隣接する大学博物館の学芸補助員としてのアルバイト採用、さらに大学院事務室の軽易な夜間業務代行のアルバイトなどを行っている。

また2007年度から開始された学内GPに積極的に応募し、国際文化研究科の場合では教員と学生の共同研究を行って、学生に応分の賃金を払うとともに、博士後期課程学生に共同研究の成果に単位を授与できるよう、研究支援を目的とした学則改正を行っている。

5-2-2-2　学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

博士後期課程学生には、博士学位の取得を目指して説明会等を開催して各研究科への『研究論集』の投稿を呼びかけている。上述の学生に対する支援は主に博士後期課程学生に対するものである。例えば『研究論集』への投稿は原則として博士後期課程学生に限られていて、前期課程学生は論文発表の場が一部しか確保できていない。しかしながら国際文化研究科で試みられている後期課程学生を中心とした共同研究は、前期課程学生の研究支援を目的の１つとしており、学内外の研究プロジェクトへの参加に向けての重要な試金石となっている。

もちろん『研究論集』以外の公的刊行物にも論文執筆を促している。研究発表についても教員は多くの指導助

言を行っている。発表及び発表会の開催は学生自身の行動ではあるが、学会における発表を行う場合には旅費の一部負担等の検討も今後必要になると考えている。

5-2-3　生活相談等

5-2-3-1　学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

学生の心身の健康保持・増進及び健康の自己管理能力の育成やカウンセリング等の専門的支援を行う部署として、保健管理室と学生相談室を設置している。

保健管理室は、保健師 3 名及び非常勤学医（週１回来校）を配置し、保健委員会で審議した学校保健計画に基づき、健康診断・応急処置・健康相談･健康教育などの支援を行っている。また、学生相談室には、主任（臨床心理士・本学教員）1 名、学医（精神科医・本学教員）1 名、常勤カウンセラー1 名(臨床心理士・専任職員)、非常勤カウンセラー5 名(臨床心理士)を配置し、学生相談室運営委員会の下に、個別の学生相談や教職員へのコンサルテーションに対応するとともに、学生・教職員向けのメンタルヘルスセミナーなどの予防啓発活動にも取り組んでいる。

定期健康診断は、全学生を対象に毎年度実施し、きめ細かな未受診者対策を行うことで、総受診率を約 98%に維持できている。また、健康診断の結果、必要な者には、再検査・精密検査、学医・保健師による保健指導、医療機関の紹介を行い、疾病の予防･早期発見に努めている。

健康診断では、学生の心身の健康状態･障害の程度や、希望する支援内容が記入された保健調査票に基づいて、保健師による個別の相談･指導が行われている。診断の結果必要と認められた者については、保健管理室か学生相談室に紹介して事後面談を受けさせるように配慮している。

学生の安全・衛生面については、学生課、施設課、保健管理室が中心となり、キャンパス内の感染症予防対策、災害等緊急時の救護体制の整備、障がい者支援体制、学内各種施設・設備の点検等に日常的に取り組んでいる。

安全・衛生面の配慮としては、大学院棟への出入りについてカード管理を実施し、夜間は警備当直者が見回りを行っている。

生活相談等については、研究面同様に演習指導教授、研究指導教授が、講義以外に時間に余裕がある限り個別的に配慮している。

5-2-3-2　ハラスメント防止のための措置の適切性

セクシュアル・ハラスメント防止に対しては、2001 年度から「西南学院セクシュアル・ハラスメント防止・対策に関する規程」及びガイドラインを制定・施行し、関係委員会や相談員の配置等の組織体制を整備している。こうしたセクシュアル・ハラスメント防止対策の取り組みや相談窓口について説明したリーフレットを作成し、全学の学生と教職員に配布して予防・啓発に努めている。また、大学に多いといわれる「アカデミック・ハラスメント」についても、同規程を準用して防止に努めている。

5-2-4　就職指導等

5-2-4-1　学生の進路選択に関わる指導の適切性

5-2-4-2　就職担当部署の活動の有効性

大学院学生の就職に関して、研究者及び専門性を生かした職業については、指導教授にその指導を任せている。他大学からの教員採用案内については、当該の研究科長に募集要項等を配布し、適格者の推薦を依頼するとともに、大学院事務室側の掲示板にすべて掲示している。従って研究科長または研究科長から相談された指導教授が適格者に連絡するとともに、連絡を受けなかった学生であっても自由に応募することができる。専門性を問わない一般企業等への就職に関しては、大学院事務室とともに、大学就職課が窓口となっている。

このように、前期課程学生の後期課程への進学を含め、学生の進路選択に関する指導は適切に行われている。

一般企業への就職を除いた、学校教員や博物館学芸員への就職はこのところ芳しくない。それを示す数値として研究生の増加がある。2009 年 3 月に博士前期課程・修士課程を巣立った学生は 41 名いる。これに対し、前期課程・修士課程修了の研究生が 8 名も在籍している。若干の既年度修了生もいるものの、多くは新たな修了生で、ほとんどが学校教員や博物館学芸員への就職待機や後期課程進学への学力増強を目的としているから、就職を望まなかったということになる。博士後期課程には 17 名のいわゆるオーバードクターが研究生として残っている。この場合は博士論文作成に目標が定まっているが、就職のめどがあるわけではない。新たに博士前期・後期課程を修（終）了する学生とともに、研究生の就職も大きな問題となる。

点検評価

大学院到達目標 1.

大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度が整備されていること。

＜効果があがっている事項＞

大学院独自の奨学金制度が少ないため、現在のところ学外の奨学金制度に頼らざるを得ないが、学習奨励費奨学金や日本学生支援機構の奨学金には多数採用されている。また、採用人数が少ないことから採用実績にはつながっていないが、いままで無縁であった奨学金制度の通知があったり、新規に開拓した学外奨学金の応募が可能になるなど、奨学生採用のチャンスが増えてきている。

今後は、本学でも大学院独自の給付奨学金制度を設置すべく検討を重ね、学生たちが経済的不安なく研究に打ち込めるよう支援の枠を広げていく必要がある。

これらの奨学金とは別に、2008 年度に吉林大学 2 名と駐福岡総領事館 1 名の中国政府奨学金の枠があり、後者は国際文化研究科研究生（博士後期課程終了生）が採用されているが、残念ながら前者については応募者はいなかった。この枠は本大学院の実績が認められた結果であり、今後適任者を派遣し活用する。

＜改善が必要な事項＞

外国人留学生の数が増加してきており、自国との物価格差に苦しみ、50％の授業料減免を受けても生活に追われて研究時間をアルバイト等に割かざるを得ない学生も多い。日本人学生も同様で、学内において安全・確実なアルバイトを提供したり、「TA・RA 制度」を早急に創設して学生を積極的に雇用するなどの経済的支援の施策活用が必要である。

大学院到達目標 2.

大学院・法科大学院学生への研究およびキャリア形成支援・経済的支援が、適正に実施されていること。

＜効果があがっている事項＞

2008 年度に国際文化研究科から 5 名の博士の学位取得者（課程博士）がでた。そのほかにも文学研究科英文学専攻と国際文化研究科（論文博士）では学位論文の審査中であり、経営学研究科でも予備審査が実施されている。

まだ完成年度を迎えていない 3 研究科（経済学・神学・人間科学）も「研究論集」に投稿者がでていることから今後が大いに期待できる。

また、国公私立 4 大学間連携を締結しており、学外単位互換、研究データベースの構築や共同研究プロジェクトの実施が 2008 年度からはじまっており、最終的には共同大学院の設置を視野に入れている。

＜改善が必要な事項＞

ポストドクターの活用やキャリア形成支援の問題は指導教授だけでは解決できない。研究活動において、学会への参加や発表及び論文の執筆等は欠かせない事項である。解決の糸口の一つとして、指導教授によるキャリア指導の実施が考えられる。学生は、将来の進路のステップアップを目指して大学院進学を決めたと思うが、一方では具体的な将来像を描けていない場合も多い。そこで日ごろの研究指導の一環として、カリキュラムの中にキャリア指導も併せて行うということも必要である。

『研究論集』の投稿については、博士後期課程の学生は無料だが、学会・研究会等の出席については、今のところ何の援助も無い。せめて学会で発表することが決まっているとか、公的機関が発行する刊行物に論文が掲載される等の場合には、その支度金を一部援助する制度を検討する。

一般企業への就職を希望する学生には、大学院事務室は大学就職課に協力を求めて連携しており、大学就職課へ登録するよう指導しているが、大学院学生の登録は少数である。就職希望の学生には大学就職課において求人情報を収集し、就職活動における指導を受けるよう今後とも強く促していく。

改善方策

大学院到達目標 1.

大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度が整備されていること。

＜長所の伸長方法＞

新たな大学院独自の給付奨学金制度及び学生相互の共同研究を積極的に推進・支援するため、「共同研究費」の創設、「TA・RA 制度」の採用、さらに、研究及びキャリア形成支援の一環として、学会や研究会等への参加を積極的に促し、発表できるような論文作成を奨励し、学会発表にかかる旅費の一部負担や採用された論文には奨励金を給付するような制度を検討し、改善策を策定して、計画に従って実施する。

＜問題点の改善方法＞

世界的な経済不況の中、経済的な不安を持たずに研究活動を推進できるよう、新たな給付奨学金制度の創設を検討し、改善策を策定して、計画に従って実施する。

大学院到達目標 2.

大学院・法科大学院学生への研究およびキャリア形成支援・経済的支援が、適正に実施されていること。

＜長所の伸長方法＞

学会での発表や公的機関が発行する刊行物に論文が掲載される等の場合には、その旅費一部の援助や奨励金を給付する制度を検討し、改善策を策定して、計画に従って実施する。

＜問題点の改善方法＞

『研究論集』への投稿は、学生の研究意欲を盛りあげると共に、キャリア形成に資するところが大きい。しかし博士前期課程学生に『研究論集』への投稿資格がない研究科もある。後期課程学生が収容定員の 5 割しかおらず、研究科によってはごく少数であるから、教員や後期課程学生による査読制度を設け、その審査を通過した前期課程学生の論文の掲載を認めるなどの弾力化を図ることによって、『研究論集』の質と量を確保し、合わせて前期課程学生のキャリア形成を行う。

後期課程学生やポストドクターについては、積極的に自大学に採用していくとか、継続的に研究ができる環境を整えてキャリア形成支援につなげていけるような経済的支援策を打ち出す。

5-2 大学院学生の学生生活への配慮
H　法務研究科

【大学院到達目標】

本学の理念に立脚して学生の豊かな人間性を培い、個々の学生が個性に応じてその資質・能力を十分に発揮できるような学修環境を構築する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 学部学生・大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度が整備されていること。

2. 大学院・法科大学院学生への研究およびキャリア形成支援・経済的支援が、適正に実施されていること。

現状説明

5-2-1　学生への経済的支援

5-2-1-1　奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性

平成 21 年度より、大幅な奨学金制度改革を行った。概要は以下のとおりである。

1. 西南学院大学大学院法務研究科成績優秀者奨学金

(1) 入学時奨学金

ア　未修入学者:授業料及び施設費の全額給付 5 名、授業料及び施設費の半額給付 5 名（入試成績順）

イ　既修入学者：授業料及び施設費の全額給付 5 名（入試成績順）

(2)2 年次奨学金

授業料及び施設費の全額給付 5 名、授業料及び施設費の半額給付 5 名（1 年次成績順）

(3)3 年次奨学金

授業料及び施設費の全額給付 5 名、授業料及び施設費の半額給付 5 名（2 年次成績順）

2. 西南法曹会成績優秀者奨学金

3 年次の授業料及び施設費の全額(3 年次に在籍する学生で 2 年次の学業成績が最も優秀であった者)

上記の本学独自の奨学金のほか、経済的支援を目的とした奨学金として、日本学生支援機構による奨学金及び民間団体による学外団体奨学金がある。

既存の奨学金制度などで資金手当ができない修学意欲がある学生を支援するための応急貸与奨学金制度がある。また授業料等のために金融機関等で資金調達を行い、支払っている学生に対する西南学院大学大学院法科大学院借入利子補給給付奨学金がある。

5-2-1-2　各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

奨学金へのアクセスの説明は、①入試パンフレットに記載、②各年度の入試合格発表後、11 月に合格者対象に行われるオリエンテーションでの事務職員による説明・自由相談、③入学者オリエンテーションでの事務職員による説明、④学生便覧での紹介等により周知をはかっている。

5-2-2　学生の研究活動への支援

5-2-2-1　学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性

本法科大学院は、学生に対する研究プロジェクトへの参加促進や刊行物への論文執筆を特に促してはいないが、法曹養成に特化した高度専門職業教育を目指す専門職大学院としての法科大学院にとって、研究者養成機関としての研究科大学院の「研究」に相当するものは、実務・判例・理論状況についての学生の自主的な調査・学習等を意味すると考えられる。この点については、図書室へのキャレルの配備、教室（演習室）2 室の自習室としての開放、さらに、学生及び修了生の自主的な勉強会等の場としての共同研究室（3 室）の活用等の方策が採られている。

5-2-2-2　学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

論文集等への執筆を促すための特段の方策はおこなっていない。2009 年 4 月 17 日の中教審報告のように、司法試験合格へ向けての教育充実が求められるようになったため、授業への集中を優先させている。

5-2-3　生活相談等

5-2-3-1　学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性

本法科大学院では、とりわけストレスの多い就学状況である点に鑑み、学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の措置として、次のような制度を設けている。

(1)アドバイザー制

ストレスの多い法科大学院の就学状況に鑑み、専任教員１名につき、各学年の 4～5 名、全学年で 15 名程度の学生を担当するアドバイザー制度（担当教員の名称をとって「○○組」と呼称されている）を採用し、いつでも学生の個人的相談に応じうる体制をとっている。まず、入学直後には、先輩との茶話会や懇親会を開くなどして、頼れる上級生を作れるよう工夫する。また各月の第１回目の拡大オフィスアワーの時間は、担当学生との交流にあてることになっている。それぞれ判例の検討会や択一問題の検討会などを織り込みつつ、担当学生との距離を縮め、雑談の中で学生間の状

況を把握する工夫をしている。また、担当アドバイザーと学生との間に不和があり、学生が相談しにくくなったような場合には、学生の申請に基づき、教授会執行部が学生・教員双方の事情を聴取して、担当者を変更する制度も用意している。

アドバイザーへの相談は、勉強の相談、人間関係の相談、授業科目への不満、身内の法律相談等々、多岐にわたる。演習の報告グループ内での学生間の不和について、担当アドバイザーが相互に連絡をとりあい、担当科目教員とも報告方式の改善等について相談して解決したこともある。退学などの進路に関する相談も、まずアドバイザーが受け、必要に応じて学籍問題所轄の専攻主任に連絡する。

(2)法科大学院用フリー掲示板

学内ネットに法科大学院事務室が管理するフリー掲示板を設置し、教員・学生が自由に書き込めるようにしている。個人的中傷や個人攻撃の場となるのを避けるために、特定科目や特定個人に対する要望の場合は、掲示板を使わず、まずは直接個人に相談するというルールになっているが、全般的な要望や不安等について記載があれば教員が対応している。

(3)意見箱

一昨年度から、法科大学院棟に意見箱を設置した。授業に対する要望をはじめ、広く大学に対する要望一般を自由かつ秘密厳守の形で表明する機会を設けるためである。投書のしやすさを考慮して、個室の形態をとっている図書館のコピー室に設置した。投書された内容はFD委員会で内容を改めたうえ、特定の科目や教員にあてたものについては担当者に直接改善を申し入れ、全体に関わるものについては教授会にて報告・審議している。

(4)TA制度

一昨年度より、学生の学習支援のためにTA制度を導入した。若手弁護士4名が月に１回程度、本学に出向し、学生の自主的な勉強会のチューターをする。学生はその機会に、勉強法、生活の組み立て、基本書の選び方等、多様な事項について相談を受けることができる。個人的な悩み等については、メールにて随時相談をすることもできるようになっている。

(5)学友会を通じたコミュニケート

学生の自治組織(学友会)との連絡も密にしている。喫煙場所の設置について学友会の要望を受けて増設したり、逆に大学側から、3 年次演習科目の成績順クラス分けについて、学友会に希望調査を依頼し、その結果を踏まえて、実施を見送ったこともある。学友会主催の新入生歓迎会等についての教員の参加も積極的であり、学生達と本音で語り合える貴重な場となっている。

(6)その他のコミュニケート

もともと所帯が小さく、家族的法科大学院をめざすという点で教授会・事務室の合意があるので、必ずしもアドバイザーに限定されることなく、学生達が色々な教員や事務職員に相談を持ちかけやすい環境ができていると自負する。専任教員の研究室は法科大学院棟の中にあり、学生が気楽に立ち寄れるようにそれぞれ工夫している。事務室も法科大学院棟の入口脇にあり、法科大学院に専属するため、学生とのコミュニケートは良好で、学費の支払い方法について事務職員からの連絡で教員が学生・保護者に緊急連絡をとり、解決したこともある。

(7)学生課との連携

本学では、学生の心身の健康保持・増進及び健康の自己管理能力の育成やカウンセリング等の専門的支援を行う部署として、保健管理室と学生相談室を設置している。

保健管理室は、保健師3名及び非常勤学医（週１回来校）を配置し、保健委員会で審議した学校保健計画に基づき、健康診断・応急処置・健康相談・健康教育などの支援を行っている。また、学生相談室には、主任（臨床心理士・本学教員）1 名、学医（精神科医・本学教員）1名、常勤カウンセラー1名(臨床心理士・専任職員)、非常勤カウンセラー5名(臨床心理士)を配置し、学生相談室運営委員会の下に、個別の学生相談や教職員へのコンサルテーションに対応するとともに、学生・教職員向けのメンタルヘルスセミナーなどの予防啓発活動にも取り組んでいる。

定期健康診断は、法科大学院生を含む全学生を対象に毎年度実施し、きめ細かな未受診者対策を行うことで、総受診率を約98%に維持できている。また、健康診断の結果、必要な者には、再検査・精密検査、学医・保健師による保健指導、医療機関の紹介を行い、疾病の予防・早期発見に努めている。

健康診断では、学生の心身の健康状態・障害の程度や、希望する支援内容が記入された保健調査票に基づいて、保健師による個別の相談・指導が行われている。診断の結果必要と認められた者については、保健管理室か学生相談室に紹介して事後面談を受けさせるように配慮している。

学生の安全・衛生面については、学生課、施設課、保健管理室が中心となり、キャンパス内の感染症予防対策、災害等緊急時の救護体制の整備、障がい者支援体制、学内各種施設・設備の点検等に日常的に取り組んでいる。

また法科大学院のウェブサイトや法科大学院棟内の掲示板には、常時、相談窓口や利用方法が分かるよう配慮している。

なお、一昨年度の日弁連法務研究財団による認証評価において、学生相談室と本法科大学院の一層の密接な連携が望ましいとの指摘を受けたが、昨年度より、本法科大学院専攻主任と学生相談室カウンセラーが定期的に情報交換を行う場を設置した。各学期の終了後の８月と２月に専攻主任が学生相談室を訪問し、本法科大学院生のカウンセリングの実情等について把握するために必要な情報交換を行うものである。これにより、昨年度の認証評価の指摘は解決した。

5-2-3-2　ハラスメント防止のための措置の適切性

法科大学院に４名の相談員が置かれている。その他、保健管理室や学生相談室にも相談員が待機しており、各相談員には直通の電話（ホットラインと呼ばれている）で相談ができるようになっている。保健管理室の相談員は女性であり、常勤カウンセラーも相談員となっている。セクシュアル・ハラスメント防止に対しては、2001 年度から「西南学院セクシュアル・ハラスメント防止・対策に関する規程」及びガイドラインを制定・施行し、関係委員会や相談員の配置等の組織体制を整備している。こうしたセクシュアル・ハラスメント防止対策の取り組みや相談窓口について説明したリーフレットを作成し、全学の学生と教職員に配布して予防・啓発に努めている。また、大学に多いといわれる「アカデミック・ハラスメント」についても、同規定を準用して防止に努めている。

5-2-4　就職指導

5-2-4-1　学生の進路選択に関わる指導の適切性

5-2-4-2　就職担当部署の活動の有効性

学生の進路については、司法試験の受験についての指導が主ではあるが、それ以外の進路についても学生の意志を尊重した上でアドバイザーが相談を行っている。また、昨年度より、全国の法科大学院生の就職活動とキャリアプランニングを支援する就職支援サイトである「ジュリナビ」に加入した。本法科大学院修了生は、無料で登録でき、同求人情報サイトに掲載される法律事務所、一般企業、官公庁、NPO などからの求人情報を利用できるようになった。一般企業等への就職に関しては、法科大学院事務室及び大学就職課が窓口となっている。

点検評価

大学院到達目標 1.

学部学生・大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度が整備されていること。

＜効果があがっている事項＞

本年度より奨学金制度が大幅に改善され、学生の 2 割以上が授業料全学免除または半額免除の対象となることになった。

＜改善が必要な事項＞

上記奨学金は、成績を基礎とした勉学奨励金の性格が強く、経済的事情に応じたものではない。経済的事情に応じた奨学金としては、上述の応急貸与奨学金と借入利子補給給付奨学金制度があるが、貸与奨学金にとどまっている。

大学院到達目標 2.

大学院・法科大学院学生への研究およびキャリア形成支援・経済的支援が、適正に実施されていること。

＜効果があがっている事項＞

自主学習等の支援体制は十分であり、かつ、よく機能していると思料する。

＜改善が必要な事項＞

法科大学院学生の研究プロジェクトや刊行物への論文執筆等については、特段の奨励はおこなっていない。法科大学院制度が安定し、専門職試験の準備の傍ら研究を推進できるだけの余裕が学生に生じるに至った段階では、有意義なものと思われるが、現在のところ、学生の側にそのようなゆとりも需要もなく、自主学習支援体制を優先せざるを得ないと思われる。

改善方策

大学院到達目標 1.

学部学生・大学院学生の個別の経済事情に応じた奨学金制度が整備されていること。

＜長所の伸長方法＞

奨学金制度自体については、現状では、可能な上限まで実現できたと考えている。司法試験合格者を増やし、定員を確保し、健全な経営を続けることで、この奨学金制度を維持することが当面の目標である。

＜問題点の改善方法＞

法科大学院学生の質の保証という社会的要請に応えるためには、どうしても勉学奨励型奨学金を優先せざるを得ず、経済事情に即した給付金制度は今のところ具体的な方策はない。公共団体や民間企業等が運用している奨学金制度のうち本学法科大学院学生が申請すれば採用される可能性がある奨学金制度がないか調査し、適応可能な奨学金を紹介していく。

大学院到達目標 2.

大学院・法科大学院学生への研究およびキャリア形成支援・経済的支援が、適正に実施されていること。

＜長所の伸長方法＞

来年度より実施予定の定員３割削減が実現すれば、設備にゆとりが生じ、修了生も含めた自主学習のため

の教室貸与等の一層の拡張が果たせると思われる。

＜問題点の改善方法＞

　法科大学院学生の研究プロジェクトや刊行物への論文執筆等については、法科大学院制度が安定し、専門職試験の準備の傍ら研究を推進できるだけの余裕が学生に生じるに至った段階では、有意義なものと思われるため、その時期を待って具体的な対応をする。

学生健康診断受診状況

定期健康診断実施項目

2009(平成21)年3月31日現在

健診項目 / 対象者	胸部ﾚﾝﾄｹﾞﾝ間接撮影	身体計測	血圧測定	尿検査	保健面接	ｶｳﾝｾﾗｰ面接	内科診察	視力測定	心電図検査
新入生	○	○	○	○	○	保健面接指示者	○	○	内科診察指示者 保健面接指示者 体育会ｸﾗﾌﾞ希望者
その他の学年	○	○	○	○	○	―	○	○	

定期健康診断受診状況

2009(平成21)年3月31日現在

受診方法 / 学生種別・年次	対象者数	学内定期健診	留学健診	未検健診	他院健診	総受診者	未検者	学内健診受診率	健診総受診率	前年度総受診率	総受診率前年度との比較
１年次生	1,944	1,906	0	29	0	1,935	9	98.0%	99.5%	100.0%	-0.5%
２年次生	1,863	1,737	0	68	1	1,806	57	93.2%	96.9%	97.7%	-0.8%
３年次生	1,847	1,710	20	66	0	1,796	51	92.6%	97.2%	97.6%	-0.4%
４年次生	1,722	1,556	38	87	0	1,681	41	90.4%	97.6%	97.9%	-0.3%
５年次以上	253	173	0	37	2	212	41	68.4%	83.8%	85.7%	-1.9%
学部生計	7,629	7,082	58	287	3	7,430	199	92.8%	97.4%	97.8%	-0.4%
専攻・選科生計	7	6	0	0	0	6	1	85.7%	85.7%	100.0%	-14.3%
大学院・研究生計	295	249	3	8	5	265	30	84.4%	89.8%	89.6%	0.2%
合計	7,931	7,337	61	295	8	7,701	230	92.5%	97.1%	97.5%	-0.4%

就職状況規模別（資本金）　〔2008(平成20)年度〕

2009(平成21)年3月31日現在

資本金規模	神学部			文学部			文学部						商学部						経済学部						法学部						人間科学部						国際文化学部			総合計			今年度比率		
	神学科			英文学科			外国語学科 英語専攻			フランス語専攻			商学科			経営学科			経済学科			国際経済学科			法律学科			国際関係法学科			児童教育学科			社会福祉学科			国際文化学科								
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
巨大企業 100億円以上		2	2	5	21	26	3	35	38	1	15	16	22	31	53	26	26	52	30	29	59	19	17	36	36	48	84	6	13	19	1	13	14	15	27	42	3	32	35	167	309	476	37.4%	40.3%	39.2%
大企業 10億円以上 100億円未満	1	1	2	4	11	15	1	16	17		3	3	14	11	25	18	10	28	21	10	31	9	7	16	10	11	21	3	13	16		4	4	7	8	15	2	18	20	90	123	213	20.2%	16.0%	17.6%
準大企業 1億円以上10 億円未満		1	1	3	12	15	4	9	13	1	5	6	20	8	28	11	8	19	9	6	15	9	7	16	9	8	17	4	5	9	1	6	7	5	21	26	4	14	18	80	110	190	17.9%	14.3%	15.7%
中企業 1,000万円以 上1億円未満	1		1	1	7	8		13	13		11	11	9	12	21	9	11	20	15	6	21	8	8	16	14	11	25		6	6	1	14	15	7	29	36	3	14	17	68	142	210	15.2%	18.5%	17.3%
小企業 1,000万円未 満					1	1		2	2		1	1	1		1		1	1				1		1		1	1					1	1		2	2				2	9	11	0.4%	1.2%	0.9%
公務員				1	1	2		1	1	1	1	2	2		2	1		1	3	2	5		1	1	11	8	19	3	2	5	1	3	4	5	2	7	1	3	4	29	24	53	6.5%	3.1%	4.4%
教員					3	3		6	6																						8	23	31		1	1				8	33	41	1.8%	4.3%	3.4%
その他					1	1					1	1		1	1							1		1	1	3	4					1	1		9	9		1	1	2	17	19	0.4%	2.2%	1.6%
合計	2	4	6	14	57	71	8	82	90	3	37	40	68	63	131	65	56	121	78	53	131	47	40	87	81	90	171	16	39	55	12	65	77	39	99	138	13	82	95	446	767	1213	100.0%	100.0%	100.0%

就職状況規模別（従業員）　〔2008(平成20)年度〕

従業員SEQ	従業員規模	神学部			文学部			文学部						商学部						経済学部						法学部						人間科学部						国際文化学部			総合計			前年度件数			対前年比		
		神学科			英文学科			外国語学科						商学科			経営学科			経済学科			国際経済学科			法律学科			国際関係法学科			児童教育学科			社会福祉学科			国際文化学科											
								英語専攻			フランス語専攻																																									
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	5000人以上		1	1	6	16	22	1	26	27	1	7	8	17	18	35	15	20	35	8	23	31	13	9	22	18	29	47	3	11	14		9	9	5	22	27	2	22	24	89	213	302	119	204	323	74.8%	104.4%	93.5%
2	500人以上4999人以下		1	1	5	20	25	3	33	36	1	12	13	20	28	48	31	20	51	41	19	60	11	16	27	28	30	58	8	16	24		12	12	16	33	49	6	35	41	170	275	445	201	310	511	84.6%	88.7%	87.1%
3	100人以上500人未満	1	1	2	2	10	12	2	10	12		13	13	23	9	32	11	9	20	20	4	24	16	10	26	12	14	26	2	5	7	3	7	10	9	14	23	1	18	19	102	124	226	94	174	268	108.5%	71.3%	84.3%
4	99人以下	1	1	2		4	4	1	6	7		2	2	6	6	12	7	7	14	5	5	10	5	3	8	10	7	17		5	5		11	11	3	21	24	3	3	6	41	81	122	47	127	174	87.2%	63.8%	70.1%
5	公務員				1	1	2		1	1	1	1	2	2		2	1		1	3	2	5		1	1	11	8	19	3	2	5	1	3	4	5	2	7	1	3	4	29	24	53	25	17	42	116.0%	141.2%	126.2%
6	教員					3	3		6	6																						8	23	31		1	1				8	33	41	8	37	45	100.0%	89.2%	91.1%
9	その他					3	3	1		1		2	2		2	2				1		1	2	1	3	2	2	4							1	6	7		1	1	7	17	24						
合計		2	4	6	14	57	71	8	82	90	3	37	40	68	63	131	65	56	121	78	53	131	47	40	87	81	90	171	16	39	55	12	65	77	39	99	138	13	82	95	446	767	1213	494	869	1363	90.3%	88.3%	89.0%

就職状況規模別（上場）　〔2008(平成20)年度〕

2009（平成21)年3月31日現在

株式	神学部			文学部			文学部						商学部						経済学部						法学部						人間科学部						国際文化学部			総合計			今年度比率		
	神学科			英文学科			外国語学科						商学科			経営学科			経済学科			国際経済学科			法律学科			国際関係法学科			児童教育学科			社会福祉学科			国際文化学科								
							英語専攻			フランス語専攻																																					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
東京１部		1	1	5	10	15	3	22	25	1	13	14	19	20	39	26	20	46	29	20	49	15	14	29	31	27	58	4	13	17		7	7	13	19	32	4	29	33	150	215	365	33.6%	28.0%	30.1%
東京２部				1		1		2	2		1	1	1		1		1	1				1		1				2		2										5	4	9	1.1%	0.5%	0.7%
大阪１部								1	1																																1	1		0.1%	0.1%
大阪２部								1	1																	1	1														2	2		0.3%	0.2%
名古屋１部																																													
名古屋２部																																		1	1	2				1	1	2	0.2%	0.1%	0.2%
福岡		1	1					1	1		1	1	3	2	5				3	2	5				2	2	4					1	1		1	1				8	11	19	1.8%	1.4%	1.6%
京都																																													
札幌																																													
広島																																													
新潟																																													
店頭登録					4	4		1	1		1	1	2		2	2	2	4	1	1	2		3	3		1	1	1	1	2							1	2	3	7	16	23	1.6%	2.1%	1.9%
非上場	1	2	3	8	42	50	4	53	57	2	21	23	40	39	79	34	29	63	43	30	73	29	22	51	47	58	105	8	24	32	12	55	67	23	69	92	8	51	59	259	495	754	58.1%	64.5%	62.2%
上場予定あり					1	1								1	1	1		1				1	1	2					1	1					1	1				2	5	7	0.4%	0.7%	0.6%
上場予定なし	1		1					1	1				1		1	1	2	3	2		2	1		1	1		1	1		1				1	3	4				9	6	15	2.0%	0.8%	1.2%
ジャスダック														1	1	1		1								1	1					1	1	1		1				1	3	4	0.2%	0.4%	0.3%
空白							1		1				2		2	1	2	3														1	1		5	5				4	8	12	0.9%	1.0%	1.0%
合計	2	4	6	14	57	71	8	82	90	3	37	40	68	63	131	65	56	121	78	53	131	47	40	87	81	90	171	16	39	55	12	65	77	39	99	138	13	82	95	446	767	1213	100.0%	100.0%	100.0%

就職状況業種別　〔2008(平成20)年度〕

2009（平成21）年3月31日現在

業種（大）	業種(中)	神学部			文学部			文学部						商学部						経済学部						法学部						人間科学部						国際文化学部			総合計			今年度比率		
		神学科			英文学科			外国語学科						商学科			経営学科			経済学科			国際経済学科			法律学科			国際関係法学科			児童教育学科			社会福祉学科			国際文化学科								
								英語専攻			フランス語専攻																																					
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
農業	農業																																												
林業	林業																																												
漁業	漁業																																												
鉱業	鉱業																																												
建設業	建設業					2	**2**					1	**1**		3	**3**	2	2	**4**	4	1	**5**	2		**2**	5		**5**	1		**1**	1		**1**				1	3	**4**	16	12	**28**	3.6%	1.6%	**2.3%**
製造業	食料品･たばこ･飲料製造業				1		**1**				1		**1**	2		**2**	1	3	**4**	1	1	**2**		1	**1**	1		**1**	1		**1**		1	**1**		1	**1**				8	8	**16**	1.8%	1.0%	**1.3%**
	繊維工業･繊維製品製造業		1	**1**											1	**1**		1	**1**								1	**1**		1	**1**	1	**1**								6	**6**		0.8%	**0.5%**
	家具･木製品･パルプ･紙加工品製造																	3	**3**		1	**1**	1		**1**								2	**2**				3	4	**7**	0.7%	0.5%	**0.6%**
	新聞										1		**1**	1		**1**										1		**1**	1		**1**	1		**1**							4	1	**5**	0.9%	0.1%	**0.4%**
	出版				1	1	**2**											1	**1**	1		**1**					2	**2**							2	**2**				2	6	**8**	0.4%	0.8%	**0.7%**
	印刷･同関連産業													1		**1**	1	1	**2**					1	**1**	1	2	**3**	1		**1**				1		**1**				6	3	**9**	1.3%	0.4%	**0.7%**
	化学工業製品製造業					3	**3**		1	**1**				2	2	**4**	4	3	**7**	2	1	**3**	1		**1**	3	1	**4**		1	**1**	1	2	4	**6**		2	**2**	14	19	**33**	3.1%	2.5%	**2.7%**
	石油･石炭製品製造業																																												
	プラスチック・ゴム製品製造業													2		**2**	1		**1**		1	**1**	1		**1**		1	**1**					1		**1**				5	2	**7**	1.1%	0.3%	**0.6%**
	鉄鋼業																						1		**1**														1		**1**	0.2%		**0.1%**
	非鉄金属製造業																																												
	一般機械器具製造業													4		**4**		1	**1**	1		**1**				1		**1**	1	2	**3**		1	**1**							7	4	**11**	1.6%	0.5%	**0.9%**
	金属製品製造業														3	**3**		2	**2**	1		**1**											1	**1**				5	2	**7**	1.1%	0.3%	**0.6%**
	電気機械器具製造業					2	**2**	1	2	**3**				1	1	**2**	1	1	**2**		2	**2**	1	1	**2**	3		**3**		1	**1**		2	**2**		1	**1**	9	11	**20**	2.0%	1.4%	**1.6%**
	輸送用機械器具製造業														1	**1**	1		**1**											1	**1**							2	1	**3**	0.4%	0.1%	**0.2%**
	その他の製造業														3	**3**	2		**2**		2	**2**	2		**2**		1	**1**					2	**2**				9	3	**12**	2.0%	0.4%	**1.0%**
製造業合計			1	**1**	2	6	**8**	1	3	**4**	2		**2**	13	4	**17**	15	14	**29**	8	8	**16**	7	4	**11**	12	7	**19**	4	7	**11**		5	**5**	11	7	**18**		4	**4**	75	70	**145**	16.8%	9.1%	**12.0%**
電気・ガス・熱供給・水道	電気・ガス・熱供給・水道								1	**1**					1	**1**					1	**1**								1	**1**								1	4	**5**	0.2%	0.5%	**0.4%**
運輸業	鉄道業					1	**1**							1		**1**		1	**1**	1		**1**											1	**1**				3	5	**8**	0.7%	0.7%	**0.7%**
	道路運送業（旅客・貨物）					1	**1**							2		**2**	1		**1**				1		**1**				1	1	**2**	1	**1**				1	3	**4**	6	7	**13**	1.3%	0.9%	**1.1%**
	水運業													1		**1**																					1	**1**	1	1	**2**	0.2%	0.1%	**0.2%**
	航空運輸業					2	**2**		6	**6**		3	**3**										1		**1**		1	**1**		1	**1**								1	**1**		15	**15**		2.0%	**1.2%**
	倉庫業																												2		**2**											2	**2**		0.3%	**0.2%**
	旅行業				1	5	**6**	1	1	**2**				1	1	**2**	1	1	**2**				1	2	**3**		1	**1**		1	**1**				1	1	**2**		3	**3**	6	16	**22**	1.3%	2.1%	**1.8%**
	運輸に附帯するサービス業	1		**1**		2	**2**		7	**7**		7	**7**								2	**2**		4	**4**					1	**1**					3	**3**		6	**6**	1	32	**33**	0.2%	4.2%	**2.7%**
	運輸業合計	1		**1**	1	11	**12**	1	14	**15**		10	**10**	5	1	**6**	2	2	**4**	1	2	**3**	2	7	**9**		2	**2**	1	6	**7**		1	**1**	2	7	**9**	1	15	**16**	17	78	**95**	3.8%	10.2%	**7.8%**
通信業	通信業					1	**1**								1	**1**		4	**4**	2	2	**4**	4		**4**	3	1	**4**		1	**1**		1	**1**	1	1	**2**		2	**2**	10	14	**24**	2.2%	1.8%	**2.0%**
運輸業・通信業合計		1		**1**	1	12	**13**	1	14	**15**		10	**10**	5	2	**7**	2	6	**8**	3	4	**7**	6	7	**13**	3	3	**6**	1	7	**8**		2	**2**	3	8	**11**	1	17	**18**	27	92	**119**	6.1%	12.0%	**9.8%**

就職状況業種別　〔2008(平成20)年度〕

2009（平成21）年3月31日現在

業種（大）	業種(中)	神学部			文学部			文学部						商学部						経済学部						法学部						人間科学部						国際文化学部			総合計			今年度比率		
		神学科			英文学科			外国語学科						商学科			経営学科			経済学科			国際経済学科			法律学科			国際関係法学科			児童教育学科			社会福祉学科			国際文化学科								
								英語専攻			フランス語専攻																																			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
卸売	各種商品卸売業(商社等)					1	1		2	2				3		3					1	1				1		1													4	4	8	0.9%	0.5%	0.7%
	飲食料品卸売													1		1				1	1	2													1		1		1	1	3	2	5	0.7%	0.3%	0.4%
	衣服・身の回り品卸売業								2	2								1	1														1	1								4	4		0.5%	0.3%
	繊維品(衣服・身の回り品以外) 卸																																													
	家具・建具・じゅう器等卸売													2	1	3				1		1	3		3	1	1	2	2		2										9	2	11	2.0%	0.3%	0.9%
	化学製品卸売業																																													
	医薬品・化粧品等卸売業								1	1				1	1	2	1	1	2	1		1	1		1		1	1								3	3		1	1	4	8	12	0.9%	1.0%	1.0%
	石油・石炭・鉄鋼・非鉄金属・金属鉱物卸売					1	1							1		1				1		1		1	1	1		1											1	1	3	3	6	0.7%	0.4%	0.5%
	一般機械器具卸売													2		2	2		2	1	1	2	1		1					1	1				1	2	3		2	2	7	6	13	1.6%	0.8%	1.1%
	電気機械器具卸売							1	3	4										2		2		1	1	2		2		4	4								1	1	5	9	14	1.1%	1.2%	1.2%
	自動車卸売業																																													
	輸送用・精密・医療用機械機具卸売													1		1	1		1																1	1	2				3	1	4	0.7%	0.1%	0.3%
	その他の卸売					1	1								1	1										1		1	1		1				1		1				3	2	5	0.7%	0.3%	0.4%
	卸売業合計					3	3	1	8	9				11	3	14	4	2	6	7	3	10	5	2	7	6	2	8	3	5	8		1	1	4	6	10		6	6	41	41	82	9.2%	5.3%	6.8%
小売	百貨店																							1	1		1	1								1	1					3	3		0.4%	0.2%
	各種商品小売り（スーパー・コンビニ等）											1	1		2	2		1	1	2	1	3					1	1		1	1				1	2	3	1		1	4	9	13	0.9%	1.2%	1.1%
	織物・衣服・身の回り品小売								2	2		1	1		3	3		1	1		1	1	2		2	2	1	3								2	2		1	1	4	12	16	0.9%	1.6%	1.3%
	飲食店				1	1	2								1	1							1		1														1	1	2	3	5	0.4%	0.4%	0.4%
	飲食料品小売業				1	1	2					1	1		1	1	1		1	1		1							1		1							1		1	5	3	8	1.1%	0.4%	0.7%
	自動車・自転車小売業													1		1	3	1	4	2		2	1		1	1		1	1		1		1	1	1	1	2		2	2	10	5	15	2.2%	0.7%	1.2%
	家庭用品小売								1	1					1	1											1	1								1	1					4	4		0.5%	0.3%
	その他の小売				2	2	4		1	1				4	2	6	1	2	3	3		3				2		2								4	4	1		1	13	11	24	2.9%	1.4%	2.0%
	小売業合計				4	4	8		4	4		3	3	5	10	15	5	5	10	8	2	10	4	1	5	5	4	9	2	1	3		1	1	2	11	13	3	4	7	38	50	88	8.5%	6.5%	7.3%
卸売・小売合計					4	7	11	1	12	13		3	3	16	13	29	9	7	16	15	5	20	9	3	12	11	6	17	5	6	11		2	2	6	17	23	3	10	13	79	91	170	17.7%	11.9%	14.0%
金融業	銀行					4	4	1	11	12		7	7	6	9	15	8	1	9	20	8	28	5	5	10	10	17	27		2	2		5	5	2	7	9	1	8	9	53	84	137	11.9%	11.0%	11.3%
	政府関係金融機関																1		1		1	1		1	1		1	1													1	3	4	0.2%	0.4%	0.3%
	中小企業金融機関（信用金庫・商工中金他）														1	1	1		1				1		1		2	2													2	3	5	0.4%	0.4%	0.4%
	その他の中小企業等金融業（労働金庫他）																1		1	2		2					1	1													3	1	4	0.7%	0.1%	0.3%
	クレジットカード業、割賦金融業								1	1				1	2	3		1	1											1	1					1	1				1	6	7	0.2%	0.8%	0.6%
	貸金業																			1		1																			1		1	0.2%		0.1%
	証券業					1	1		1	1		1	1		3	3	4	1	5	1	1	2	1	4	5	6	3	9							1	1	2				13	16	29	2.9%	2.1%	2.4%
	農林水産金融業（政府関係金融機関を除く）					1	1								1	1	2		2				1		1																3	2	5	0.7%	0.3%	0.4%
	商品先物取引業																							1	1																	1	1		0.1%	0.1%
	その他の金融					1	1					1	1		1	1																										3	3		0.4%	0.2%
	金融業合計					7	7	1	13	14		9	9	7	17	24	17	3	20	24	10	34	8	11	19	16	24	40		3	3		5	5	3	9	12	1	8	9	77	119	196	17.3%	15.5%	16.2%
保険業	生命保険業		1	1		8	8	1	9	10		1	1	2	7	9		3	3		6	6	2	2	4	2	13	15		5	5		4	4	1	5	6		6	6	8	70	78	1.8%	9.1%	6.4%
	損害保険業				1	2	3		2	2				3	4	7	1	6	7	1	3	4	1	2	3		5	5		1	1		2	2	1	6	7	1	3	4	9	36	45	2.0%	4.7%	3.7%
	共済事業																			1		1				1	1	2								1	1				2	2	4	0.4%	0.3%	0.3%
	その他の保険業																																						1	1		1	1		0.1%	0.1%
	保険業合計		1	1	1	10	11	1	11	12		1	1	5	11	16	1	9	10	2	9	11	3	4	7	3	19	22		6	6		6	6	2	12	14	1	10	11	19	109	128	4.3%	14.2%	10.6%
金融・保険業合計			1	1	1	17	18	2	24	26		10	10	12	28	40	18	12	30	26	19	45	11	15	26	19	43	62		9	9		11	11	5	21	26	2	18	20	96	228	324	21.5%	29.7%	26.7%

就職状況業種別　〔2008(平成20)年度〕

2009（平成21）年3月31日現在

業種（大）	業種(中)	神学部			文学部			文学部						商学部						経済学部						法学部						人間科学部						国際文化学部			総合計			今年度比率		
		神学科			英文学科			外国語学科						商学科			経営学科			経済学科			国際経済学科			法律学科			国際関係法学科			児童教育学科			社会福祉学科			国際文化学科								
								英語専攻			フランス語専攻																																					
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
不動産	不動産							1	1	**2**				3		**3**	1	1	**2**		1	**1**		1	**1**	3	2	**5**					1	**1**	1	4	**5**	2	1	**3**	11	12	**23**	2.5%	1.6%	**1.9%**
教育	大学･短大等		1	**1**					1	**1**					1	**1**											1	**1**				1	2	**3**		1	**1**				1	7	**8**	0.2%	0.9%	**0.7%**
	高等学校					3	**3**		3	**3**																							1	**1**								7	**7**		0.9%	**0.6%**
	中学校								3	**3**																																3	**3**		0.4%	**0.2%**
	小学校																															8	16	**24**							8	16	**24**	1.8%	2.1%	**2.0%**
	幼稚園																																6	**6**		1	**1**					7	**7**		0.9%	**0.6%**
	特殊教育諸学校																																												
	専修学校･各種学校					1	**1**					1	**1**											1	**1**		1	**1**										1	**1**		5	**5**		0.7%	**0.4%**
	社会教育																																												
	その他の教育																																1	**1**								1	**1**		0.1%	**0.1%**
	教育合計		1	**1**		4	**4**		7	**7**		1	**1**		1	**1**								1	**1**		2	**2**				9	26	**35**		2	**2**		1	**1**	9	46	**55**	2.0%	6.0%	**4.5%**
広告	広告													2		**2**				2	1	**3**	2	1	**3**	2	1	**3**													8	3	**11**	1.8%	0.4%	**0.9%**
放送	公共放送				1		**1**													1		**1**															1	**1**	2	1	**3**	0.4%	0.1%	**0.2%**
	民間放送				1		**1**							1		**1**																					1	**1**	2	1	**3**	0.4%	0.1%	**0.2%**
	有線放送				1		**1**		2	**2**											2	**2**	1		**1**												1	**1**	2	9	**11**	0.4%	1.2%	**0.9%**
	放送合計				3		**3**		2	**2**				1		**1**				1	2	**3**	1		**1**												1	**1**	6	**6**	6	11	**17**	1.3%	1.4%	**1.4%**
映画・ビデオ製作	映画・ビデオ製作											1	**1**	1		**1**							1		**1**															2	1	**3**	0.4%	0.1%	**0.2%**
広告・放送・ビデオ合計					3		**3**		2	**2**		1	**1**	4		**4**				3	3	**6**	4	1	**5**	2	1	**3**									1	**1**		6	**6**	16	15	**31**	3.6%	2.0%	**2.6%**
情報・調査	情報サービス（ソフトウェア）	1		**1**	1	2	**3**		4	**4**		3	**3**	4	2	**6**	7	4	**11**	4	5	**9**	2	1	**3**	1	2	**3**		3	**3**	1		**1**		2	**2**	3	8	**11**	24	36	**60**	5.4%	4.7%	**4.9%**
	情報サービス（情報処理・提供サービス等）					1	**1**		1	**1**		1	**1**		2	**2**	1	1	**2**	1		**1**	2	1	**3**	3	1	**4**		1	**1**	1		**1**	1	2	**3**		1	**1**	9	12	**21**	2.0%	1.6%	**1.7%**
	調査・検査																													1	**1**											1	**1**		0.1%	**0.1%**
	情報・調査合計	1		**1**	1	3	**4**		5	**5**		4	**4**	4	4	**8**	8	5	**13**	5	5	**10**	4	2	**6**	4	3	**7**		5	**5**	1	1	**2**	2	3	**5**	3	9	**12**	33	49	**82**	7.4%	6.4%	**6.8%**
専門ｻｰﾋﾞｽ	事務所、個人教授所、その他専門サービス		1	**1**		4	**4**	1	2	**3**				4	1	**5**	3	3	**6**	2	1	**3**	2	1	**3**	1	7	**8**		1	**1**		2	**2**		7	**7**		1	**1**	13	31	**44**	2.9%	4.0%	**3.6%**
情報・調査・専門サービス合計		1	1	**2**	1	7	**8**	1	7	**8**		4	**4**	8	5	**13**	11	8	**19**	7	6	**13**	6	3	**9**	5	10	**15**		6	**6**	1	3	**4**	2	10	**12**	3	10	**13**	46	80	**126**	10.3%	10.4%	**10.4%**
協同組合	農業協同組合等											1	**1**		1	**1**	1		**1**				1		**1**	5	1	**6**					1	**1**	1	1	**2**				8	5	**13**	1.8%	0.7%	**1.1%**
旅館	旅館				1		**1**		1	**1**		1	**1**		1	**1**													1	1	**2**					1	**1**				2	5	**7**	0.4%	0.7%	**0.6%**
娯楽	映画館、劇場、興業団、その他娯楽場											1	**1**													1		**1**													1	1	**2**	0.2%	0.1%	**0.2%**
医療・保険衛生	医療								5	**5**					1	**1**	1	3	**4**	2	2	**4**				1		**1**					1	**1**	1		**1**	7	**7**		3	**3**	4	22	**26**	0.9%	2.9%	**2.1%**
	保険衛生																																												
	医療・保険衛生合計								5	**5**					1	**1**	1	3	**4**	2	2	**4**				1		**1**					1	**1**	1		**1**	7	**7**		3	**3**	4	22	**26**	0.9%	2.9%	**2.1%**
非営利団体	非営利団体											1	**1**							1		**1**															1	**1**				1	2	**3**	0.2%	0.3%	**0.2%**
	宗教団体																																												
	非営利団体合計											1	**1**							1		**1**															1	**1**				1	2	**3**	0.2%	0.3%	**0.2%**
福祉・社会保険	保育園																																6	**6**		2	**2**					8	**8**		1.0%	**0.7%**
	社会保険																																1	**1**		2	**2**					3	**3**		0.4%	**0.2%**
	福祉																																1	**1**	2	10	**12**		1	**1**	2	12	**14**	0.4%	1.6%	**1.2%**
	福祉・社会保険合計																																8	**8**	2	14	**16**		1	**1**	2	23	**25**	0.4%	3.0%	**2.1%**

就職状況業種別　〔2008(平成20)年度〕

2009（平成21）年3月31日現在

業種（大）	業種(中)	神学部			文学部			文学部						商学部						経済学部						法学部						人間科学部						国際文化学部			総合計			今年度比率		
		神学科			英文学科			外国語学科						商学科			経営学科			経済学科			国際経済学科			法律学科			国際関係法学科			児童教育学科			社会福祉学科			国際文化学科								
								英語専攻			フランス語専攻																																					
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
競技場、体育館、公園、遊園地等	競技場、体育館、公園、遊園地等													1		**1**	1		**1**	1		**1**				1	1	**2**													4	1	**5**	0.9%	0.1%	**0.4%**
その他のサービス	物品賃貸業					1	**1**		1	**1**		1	**1**	3	1	**4**	1	1	**2**	1		**1**				1	3	**4**							1		**1**		2	**2**	7	10	**17**	1.6%	1.3%	**1.4%**
	修理整備業																				1	**1**					1	**1**														2	**2**		0.3%	**0.2%**
	その他のサービス							1	3	**4**		1	**1**	1	2	**3**	2	2	**4**	4		**4**	1	4	**5**	1	2	**3**		1	**1**		2	**2**	1	2	**3**		3	**3**	11	22	**33**	2.5%	2.9%	**2.7%**
	その他のサービス合計					1	**1**	1	4	**5**		2	**2**	4	3	**7**	3	3	**6**	5	1	**6**	1	4	**5**	2	6	**8**		1	**1**		2	**2**	2	2	**4**		5	**5**	18	34	**52**	4.0%	4.4%	**4.3%**
サービス合計		1	2	**3**	5	12	**17**	2	26	**28**		12	**12**	17	12	**29**	17	14	**31**	19	12	**31**	12	9	**21**	17	21	**38**	1	8	**9**	10	41	**51**	7	39	**46**	3	26	**29**	111	234	**345**	24.9%	30.5%	**28.4%**
公益	国家公務						**1**					1	**1**				1		**1**		1	**1**				3	2	**5**		1	**1**										5	5	**10**	1.1%	0.7%	**0.8%**
	地方公務					1	**1**		1	**1**	1		**1**	2		**2**				3	1	**4**		1	**1**	8	6	**14**	3	1	**4**	1	3	**4**	5	2	**7**	1	3	**4**	24	19	**43**	5.4%	2.5%	**3.5%**
	外国公務																																												
公益合計					1	1	**2**		1	**1**	1	1	**2**	2		**2**	1		**1**	3	2	**5**		1	**1**	11	8	**19**	3	2	**5**	1	3	**4**	5	2	**7**	1	3	**4**	29	24	**53**	6.5%	3.1%	**4.4%**
分類不能	分類不能																																		1		**1**				1		**1**	0.2%		**0.1%**
総合計		2	4	**6**	14	57	**71**	8	82	**90**	3	37	**40**	68	63	**131**	65	56	**121**	78	53	**131**	47	40	**87**	81	90	**171**	16	39	**55**	12	65	**77**	39	99	**138**	13	82	**95**	446	767	**1213**	100.0%	100.0%	**#####**

大学院博士前期（修士）課程修了生進路状況　〔2008(平成20)年度〕

2009(平成21)年3月31日現在

博士前期（修士）課程		修了者			就職決定者			進学者			自営			無業			その他		
研究科	専攻	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
法学	法律学	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経営学	経営学	7	4	11	6	0	6	1	0	1	0	0	0	0	1	1	0	3	3
文学	英文学	2	4	6	1	1	2	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	フランス文学	1	3	4	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	小　計	3	7	10	1	2	3	2	3	5	0	0	0	0	0	0	0	2	2
経済学	経済学	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神学	神学	4	0	4	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
人間科学	人間科学	1	2	3	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0
国際文化	国際文化	1	10	11	0	1	1	1	6	7	0	0	0	0	2	2	0	1	1
合　計		18	23	41	12	3	15	5	10	15	0	0	0	0	4	4	1	6	7

【注】1. 進学者：外部進学者、研究生を含む

2. 無　業：科目等履修生、教員・公務員試験準備、各種学校、家事手伝い、一時的な仕事に就いた者

3. その他：修了後の進路の問い合わせに何ら応答のなかった者

6-1　大学・大学院における研究環境

【全学到達目標】

研究成果が教育活動に還元され、地域社会や世界平和に貢献するという使命を果たせるように、専門的かつ高度な学術研究を不断に推進し得る環境を構築する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 教育に費やす時間の適正な配分と大学行政に費やす時間の公平化が図られ、必要な研究時間が確保されていること。

2. 教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。

3. 各学部・研究科と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。

4. 紙媒体を主とする現在の研究成果の公表体制に加え、ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入が図られていること。

現状説明

6-1-1　大学における研究環境

大学における研究環境の条件整備は、主に「学術研究所」が担っている。

「学術研究所」は、所員の学術研究及びその成果の公表を多角的に支援するため、研究環境の整備、研究の財政的助成を行う大学の付属機関であり、専任教員全てがその所員として所属している。

具体的な研究領域やテーマを目的としたいわゆる附置研究所は設置していない。

学術研究所は、研究者個人の研究面を支える諸条件を基本的に充実・発展させてきた。個人研究費や各種研究助成制度、在外・国内研究制度等を通じて概ねその目的は達成され、研究機関としては成果を上げていると評価できる。

毎年度の全教員の研究業績及び研究活動については、学術研究所事務室が集約し「学術研究所報」に掲載されており、学術研究所委員会において、研究業績・活動等の内容の報告を行っている。学術研究所総会においては全所員に対して「学術研究所報」を配布して研究活動内容の報告を行っている。この制度を通して、研究者である個々の教員の研究への刺激を維持・増進してきた。全学的に見て、ここ数年の研究業績の達成状況は概ね順調であると評価できる（表１から表３参照）。

学術研究所では、総務部門と研究部門を設定し、次のような活動を実施している。

ⅰ）総務部門

ア）研究所の運営、イ）研究・調査の助成、ウ）在外研究、国内研究及び学術研究にかかわる内外への出張の助成、エ）研究所が編集・発行する「研究叢書」及び各学部の「大学論集」の刊行、オ）優秀な研究に対する表彰、カ）出版の助成、キ）その他必要な事項

ⅱ）研究部門

ア）研究・調査、イ）資料の収集、整理及び保管、ウ）内外の学会及び研究機関との連繋、協力、エ）研究会及び講演会の開催、オ）特別研究及び分科会による共同研究及び調査、カ）その他必要な事項

上記の事項は「学術研究所規程」に挙げている公的な活動項目であるが、他方、本研究所は、各所員が各自平素自由に研究・教育に専念できるように、それに適した環境・施設を提供する場所としても機能するような機関であることを目指している。

表１ 本学教員の学内外における論文・著書・執筆・などの研究成果の発表（件数）

		2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
学内	論文・その他（学内論集）	114	116	110	100	71
学外	著（編）書・訳書等	28	30	29	23	26
	共同（分担）執筆等	49	45	63	34	31
	論文・資料等	88	104	114	134	126
計		271	295	316	291	254

表２ 本学教員の学会等での発表（件数）

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
国際的学会	11	14	19	29	45
全国的学会における全国大会	39	47	48	48	42

全国的学会における地方部会	12	9	9	26	17
地方学会	8	8	7	9	5
学内及び学外研究会	26	18	34	31	33
計	96	96	117	143	142

表３ 本学教員による科学研究費補助金の採択状況
（研究代表者件数）

	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
科研費の採択件数（新規及び継続）	11	12	15	15	12

6-2-1　研究活動

教員はそれぞれの専門分野の研究に従事しており、全所員に支給されている個人研究費により、活発な研究活動を遂行している。また、学術研究所は、その研究をさらに助成すべく次のような企画を提供し、研究の拡大、質の向上を財政的に支援している。

ア）在外研究、イ）国内研究、ウ）海外短期語学研修、エ）学会発表支援、オ）特別研究、カ）出版助成、キ）分科会の設定、ク）各学部・学科の論集及び研究叢書の発刊

また、科学研究費補助金等の外部研究資金による研究活動も実施されており、学外の研究機関の研究員との共同研究や、分担研究も実施されている。これらの成果は前述の表1～３に表される。

学術研究所主催学術講演会も年数回開催され、学外や外国の研究者による研究発表が行われている。また、全国的学会を含む多くの学会や研究会等が開催されているほか、本学研究者による社会的な活動も活発に行われており、研究を基盤とする地域貢献も進んでいる。

6-2-2　研究における国際連携

国際連携は、現在、国際センターが主に所管しており、海外の協定校からの交換教授や交換研究員の受け入れや、協定校以外の大学からの客員研究員の受け入れ等を行っている。

本学からも交換教授や、交換研究員として派遣が行われているほか、一部に、個別の教員の努力によって、海外の大学との共同研究が着手されている。

また、学術研究所では、交換教授、交換研究員や客員研究員に対しても、研究室を貸与し、研究活動が遂行しやすい条件を整えている。また、研究者個人間での国際連携も実施されており、海外での国際的学会での講演等が行われている。

なお、学術研究所の制度としては、在外研究制度があり、外国の大学や研究機関において研究活動が実施されている。

在外研究制度による研究員については、その期間に応じて研究費及び渡航費を支給している。在外研究の種類は、10か月以上12か月以内で、年間6名以内とする「在外研究（ａ）」（限度額350万円）、5か月以上6か月以内で、年間3名とする「在外研究（ｂ）」（限度額220万円）、2か月以上3か月以内で、年間２名とする「在外研究（ｃ）」（限度額160万円）に分かれ、総額3,080万円の予算を計上している。また、外部資金による在外研究や海外で開催される学会等に出席する場合において、渡航費が外部から支給されないときは、350,000円を限度として渡航費のみを支給することがある。

6-2-3　教育研究組織単位間の研究上の連携

具体的な研究領域やテーマを目的としたいわゆる附置研究所は設置していない（本章6-1-1参照）。

6-2-4　経常的な研究条件の整備

6-2-4-1　個人研究費、研究旅費の額の適切性

研究活動を財政的に助成する「個人研究費」の総額は594,000円であり、図書・備品費（140,000円）、旅費（364,000円）、複写費・消耗品費（90,000円）の3分野に配分されている。なお、各費目ごとに200,000円を限度に自由な流用を許可しており、所員各個人によって研究の重点が異なるゆえ、この柔軟な流用制度は、研究の拡大と質の向上を可能にすることを目的に設定されたものである。また、研究の必要上、特定の費目に20万円以上流用が必要な場合は、個人研究費特別支出計画書を所長に提出し、研究所委員会の承認を得ることにより可能とする制度も設けている。このような個人研究費の執行率は約90％であり、所員にとって適切な額であると言える。

6-2-4-2　教員個室等の教員研究室の整備状況

学術研究所は、本学の全専任教員（教授、准教授及び講師）によって組織されているが、全員の所員に個人研究室が与えられている。また、現在、その年学期に招聘された交換教授、交換研究員、客員研究員にも職種の区別なく、個人研究室が与えられ、教育・研究活動を行う体制が全学的に整備されている。

6-2-4-3　教員の研究時間を確保させる方途の適切性

国内研究の制度により、学年暦による前期または後期に該当する6か月間、通常の教務義務を免除し、研究に従事することができる。また、国内研究員には、個人研究費594,000円のほかに国内研究費150,000円が支給される。また、住居地以外に滞在して研究をする場合は、別途研究費100,000円を支給し、年間10名の国内研究員を認めている。

6-2-4-4　研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性

本学教員が語学習熟のため、海外で催される短期の研修会に参加するために、海外短期語学研修制度が設けられており、参加者の若干名に対し、参加費の2分の1（350,000円を限度）を補助している。

また、本学で開催される、全国的学会、全国的学会に準ずる地方学会及び地方部会、地方学会、その他、これに準ずる学会においては、その規模・内容、出席者に応じて算出した補助金を支給している。また、本学の所員が学内の研究会において研究発表を行う場合には、研究会補助金を支給しており、学会・研究会における研修機会を確保するための事業費・研究会費支給基準を設けている。

6-2-4-5　共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

広く社会の要請に応える学術的、学際的研究を奨励・援助すると共に、学術研究体制のより一層の拡充を図るための、学内の競争的研究資金として、特別研究の制度が設けられている。特別研究の種類は、5名以上の共同研究を「特別研究A」（１件200万円以内、総額200万円）、3名以上の共同研究を「特別研究B」（１件150万円以内、総額300万円）、１名の個人研究を「特別研究C」（１件100万円以内、総額1,000万円）に分類し、総額1,500万円の予算を計上している。なお、特別研究の期間は2年とし、研究期間終了後に、研究の成果を出版物等において公表しなければならないことになっている。

また、個人研究費より一定金額の範囲内で研究資金を持ち寄り、共同研究を実施する分科会の制度があり、研究所委員会の承認を受けて実施されている。

6-2-5　競争的な研究環境創出のための措置

本学の特別研究を申請する場合は、科学研究費補助金の申請を条件としており、科研費が不採択になった者に対して、特別研究委員会で学内選考を行っている。また、本学の出版助成規則により、出版助成金を受ける場合においても、科学研究費補助金「研究成果公開促進費（学術図書）」の申請を原則としており、科研費が不採択になった者に対し、出版助成委員会において学内選考を行っている。また、本学の在外研究や国内研究の実施を希望する者は、学部教授会での承認を得た後に、学術研究所委員会において、学内選考を行っている。

6-2-6　研究上の成果の公表、発信・受信等

学術研究所では、8種の大学論集を毎年数回刊行するほか、毎年2編の研究叢書を刊行することにしており、論集に投稿された研究論文、資料または書評の執筆者に対して、規則に定めた基準に従い、原稿準備費を支給している。なお、大学論集は他大学や研究機関へ送付するとともに、学生へも公開しており教育面においても効果的に使用されている。

また、学術研究所では、所員の研究活動を総括するため「本学で開催された学術講演会・学会等」「在外研究・国内研究・海外短期語学研究者の紹介」「特別研究の実施報告」、研究業績として「学内論集で発表された論文」「学外で発表された著書・論文」「学会における研究発表」「社会における活動」等を集約した『学術研究所報』を各年次に発刊し、その活動すべてを掲載し学術研究所総会において公表している。

また、上記以外にも研究発表や研究成果の出版を助成し、促進するための制度を設けている。

（学会発表準備費規則）

所員が、学会または学内外の研究会において研究発表を行った場合には、それぞれの学会の規模に応じて発表準備費を支給している。

（出版助成制度）

出版助成制度は、所員の研究成果である未発表の業績を一冊の書物として刊行するための財政的補助制度である。申請者は、目的・目次・内容・頁数等ほぼ完成原稿の形で、出版社との契約を結び、その申請に対して出版助成委員会が審査決定する。これまで年間3件、１件につき100万円を限度に補助していたが、2007(平成19)年度より年間4件、総額400万円給付に増額が認められた。また、融資制度による出版助成も行っている。

6-2-7　倫理面からの研究条件の整備

「西南学院大学公的資金取扱規程」を2007年11月に制定し、公的研究費の不正使用を防止するための対応を規定した。また、「研究活動の不正行為に関する取扱い規則」を2008年7月に制定し、研究活動の不正行為を防止し発覚した場合の対応措置を規定した。

なお、2008年10月に内部監査室が設置され、学内研究助成制度についても内部監査を実施している。

点検評価

全学到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と大学行政に費やす時間の公平化が図られ、必要な研究時間が確保されていること。

＜効果があがっている事項＞

在外研究や国内研究実施者については、その研究期間においては、授業や学内行政業務等を免除され、研究のみに専念できるようになっている。

一般の教員にとっては、カリキュラム編成上の必要から生じる授業の持ちコマ数が最低義務に加えて相当多くなっており、また役職や学内諸委員制度、会議の多さなどから、負担が増大していた。このうち、役職選考に当たっては同一役職（2 年任期）への 3 選を禁止するなどの努力がなされ、同一教員に対する一定の負担の軽減の方向が追求され、ある程度の諸業務の公平な負担制度が定着しつつある。

＜改善が必要な事項＞

研究の推進上の課題は、教育及び学内管理運営の課題との整合性の確保である。例えば教員の担当授業時間、教員の役職担当、会議回数などを勘案して、総合的な配分を検討する必要がある。

授業が実施されている期間においても、各教員の研究時間が確保できるような担当授業時間数になるように、授業時間割の作成が必要である。また、学内の多くの会議体を合理化し、委員会等の審議時間に制限を設ける必要がある。

全学到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。

＜効果があがっている事項＞

特別研究 A、特別研究 B 等の共同研究ができる制度があり、本学教員以外の者を特別研究協力者とすることができる。ただし、特別研究協力者の人数は、同一グループ内の特別研究員の人数を超えることはできない。また、分科会の制度もあり、共同研究の活性化と業績の向上に寄与している。

＜改善が必要な事項＞

近年、研究の情報化、学際化、国際化等、内部はもとより外部との関係が重要になってきたこともあって、本学の学術研究所のあり方も抜本的改正を強いられてきていると言える。これまでの本研究所の理念を維持しつつ、今日の大学教育及び学術研究の変化に対応すべく本研究所もその変革に立ち遅れることのないよう、組織運営を行っていく。

そのためには、学術研究所内部の研究環境や研究条件等についての苦情や提言、また、外部からの情報の聴取提供等を活用するため、各学部選出の委員及び各所員個人との連携を密にすると共に、本学の「教育・研究推進機構」との連携を深めて、研究活動推進の取り組みを進める。

また、他大学との連携を深め、共同研究を実施できるような制度を充実する必要がある。また、広報・連携課が行っているパートナーシップ制度を活用した学外との共同研究や、国際センターが実施している交換教授、交換研究員及び客員研究員制度を活用した、学際研究を検討する必要がある。

全学到達目標 3.

各学部・研究科と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。

＜効果があがっている事項＞

学術研究所では、研究の活性化のための新たな研究推進制度への審議時間が充分にとれない状況である。そのような中で、教育・研究推進機構において、新たな取り組みに向けての具体的な審議を進めている。

＜改善が必要な事項＞

現在は、学術研究所と教育・研究推進機構の連携が充分ではないので、協力体制を強化して、それぞれの組織の良い面を活用して、より有効な活動ができるように取り組みを進める。

また、学部間における実績の格差が存在していることを踏まえ、全学的に積極的な競争資金導入へのインセンティブを高める。

全学到達目標 4.

紙媒体を主とする現在の研究成果の公表体制に加え、ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入が図られていること。

＜効果があがっている事項＞

西南学院大学のウェブサイトに、各教員の研究業績を掲載しており、学外に向けて発信している。また、学部でウェブサイトを開設している学部もあり、リンクして研究業績等を公開している。

＜改善が必要な事項＞

西南学院大学のウェブサイトの、研究業績に関する掲載内容を充実させる。また、できるだけ新しい情報が掲載できるようなシステムの構築を情報処理センターと協力して進める。

改善方策

全学到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と大学行政に費やす時間の公平化が図られ、必要な研究時間が確保されていること。

＜長所の伸長方法＞

研究に専念できる在外研究や国内研究の制度を有しているが、応募者と採択者が充足できない実施年度も多いため、できるだけ採択予定人数を充足し、研究に専念できる所員が増えるように、申請受付制度を改善する。

＜問題点の改善方法＞

授業カリキュラム権を持つ学部教授会で、教員の担当コマ数が増加しないような時間割の構築及び重要な学内行政業務を担当する教員の担当コマ数の軽減措置を検討し実行する。

また、授業の資料作成等支援業務を行うサポート体制を整備するとともに、学内会議の合理化及び会議時間短縮を全学的に推進する。

全学到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。

＜長所の伸長方法＞

現在、共同研究の申請件数が少なく、採択枠に余裕がある状況であるため、制度を見直し、共同研究の実施を促進する。

＜問題点の改善方法＞

教育・研究推進機構において、研究を多面的に支援することを目的とした「共同研究育成制度」を実施する方針となった。この制度は、科学研究費補助金や公募制の研究助成制度への申請までの「共同研究の立ち上げから育成まで」を支援する制度である。2009(平成21)年度は、公募、審査・決定を行い、2010(平成 22)年度から資金提供及び育成（研究実施）を開始する予定である。なお、単年度ごとに研究成果報告書の提出を求め､この報告書をもとに次年度以降の継続の可否、提供資金の変更を行う予定である。この制度の実施に向けた取り組みを進める。

全学到達目標 3.

各学部・研究科と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。

＜長所の伸長方法＞

教育・研究推進機構は、年に数回「大学改革フォーラム」を開催しているが､「研究の充実と強化」をテーマとするフォーラムが 2007 年 6 月に開催され､この分野で業績のある他大学の教員及び、研究活動を活発に行っている大学の事務責任者を講師に迎えて、発題や分科会を実施した。学術研究所長も本学の状況と取り組みを紹介され、分科会等において参加した教職員が研究推進の取り組みについて検討する機会となった。このように教育・研究推進機構と学術研究所が協力した取り組みを今後も企画実行していくことにより、教員の意識改革に繋げていく。

＜問題点の改善方法＞

教育・研究推進機構は、教育と研究を担当する部署の責任者による構成であり、予算を持った実行力のある組織である。また、学術研究所委員会は各学部等から選出された委員により構成されており、全学的な意向が確認しやすい組織である。これまでは、お互いの組織において情報提供がスムーズではなかったので、今後は、互いに連携を密にして、研究活性化への取り組みを推進して行く。

全学到達目標 4.

紙媒体を主とする現在の研究成果の公表体制に加え、ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入が図られていること。

＜長所の伸長方法＞

西南学院大学のウェブサイトには、研究者個人別の研究業績を掲載しているが、本学の研究成果の主な公開方法となっている各学部の論集の公開は行っていない。一部の学部では学部独自のウェブサイトで、論集データを公開しているが、今後、全学的に全学部の論集のウェブサイト上での公開を漸次制度化する必要がある。

＜問題点の改善方法＞

西南学院大学の公式ウェブサイトにおいては、各学部論集（掲載内容）の公開を行っていないので、この情報を公開するために、学術研究所委員会において各学部の了承を得て、情報処理センターの協力を得ながら実施できるように取り組みを進める。

6-2　学部における研究活動
A　神学部

【学部到達目標】

1. 教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

2. 教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。（全学到達目標 2）

3. 本学部と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。（全学到達目標 3）

4. 紙媒体を主とする現在の研究成果の公表体制に加え、ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入が図られていること。（全学到達目標 4）

現状説明

6-2-1　研究活動

6-2-1-1　論文等研究成果の発表状況

各教員の研究活動の成果はまず、学内の論文集『神学論集』に研究論文等のかたちで発表されている。この論集は毎年刊行されている。それ以外にも、学外の学会、研究会での口頭発表、学術及び一般雑誌での研究論文、著作及び翻訳などのかたちで、研究活動の成果が発表されている。

研究発表の成果は毎年以下のような数字で推移している。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
発表論文（編）	6	5	11	8
翻訳（編）	4	2	2	5
出版（点）	1	3	3	2
書評・資料（編）	5	5	4	4
学会発表（件）	1	1	1	3

6-2-1-2　国内外の学会での活動状況

2005 年度から 2008 年度における国内外の学会での発表については以下の表が示すとおりである。

学会ではないが、学外での講演が 2005－2008 年度中に年平均 16 件あり、教会における説教担当も各教員が月平均 1 回以上はしている。

年度	研究発表			
	国際的学会	全国的学会	地方学会	学外研究会
2005	1	0	0	0
2006	0	0	0	0
2007	0	2	1	1
2008	0	1	0	3

出典：『学術研究所報』第 54 号–57 号より作成

1) 業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

2) 業績には、退職者の業績も含んでいる。

3) 「全国」には、全国的学会の全国大会及び地方部会が含まれる。

6-2-5　競争的な研究環境創出のための措置

6-2-5-1　科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2005 年度から 2008 年度まで本学部における科学研究費補助金の新規申請は皆無であるが、他大学の科研費補助金による研究には以下で示すとおり、2 名が共同研究者として参加した。

			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
科学研究補助	研究代表者	申請数	0	0	0	0
		採択数	0	0	0	0
	分担研究者	採択数	0	0	1	1
その他			0	0	0	0

＊ 数値は件数、継続は含まない。

点検評価

学部到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

＜改善が必要な事項＞

学院及び大学内の役職者が、その職務（本学部は 8 名の専任教員の中から、2009 年 5 月の時点で、院長、学長、部長常任理事を出している）によって研究のための時間の確保が困難になっている。またその影響で他の教員も複数の学内の職務を担わなくてはならない状況にあり、改善が必要である。

学部到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善されている状態は、概ね達成されていると言ってよい。

半年間の国内研究、1 年間あるいは半年間の在外研究という学内制度は整備されており、これらを利用して、各教員は研修機会を確保している。また学術研究所の個人研究費を用いて各種学会・研究会・研修会に出席している。共同研究費を学内で申請する方途も十分に開かれている。日常的に研究時間を確保することの困難な各教員にとって、国内研究及び在外研究制度の活用は必要かつ不可欠なものであり、毎年一人はそのどちらかを獲得するようにしたいという本学部の希望は、2006 年度と 2008 年度を除いて達成された。

国際的な共同研究に関して、香港に本部を置くアジア・バプテスト神学大学院（ABGTS）には常時本学部から理事 1 名を送ることによって、アジアにおける神学研究に関しての協力・連携をなしうる体制を作り上げている。また、同大学院博士課程で学んでいる学生が英語による博士論文を作成するに際して本学の教員の指導を受けているのは積極的に評価できよう。

専任教員の全員が欧米の大学の博士課程で学んできた体験をもっているので、各々の母校の恩師や研究上の同僚との間の密接な学問的なコンタクトを持ち得ていることも肯定的に評価すべきであろう。

＜改善が必要な事項＞

アジア・バプテスト神学大学院（ABGTS）での、具体的な共同研究を実施することが課題である。

学部到達目標 3.

本学部と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。（全学到達目標 3）

＜改善が必要な事項＞

学内外の競争的研究資金を獲得するための体制は十分に取られているとはいえない。科研費に採択された共同研究者は 2 名あったものの、さらに積極的に獲得する体制を整備することが必要であろう。

学部到達目標 4.

紙媒体を主とする現在の研究成果の公表体制に加え、ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入が図られていること。（全学到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

研究論文・研究成果の公表を支援する制度は学内的に整っている。すなわち学術研究所の紀要として個人の研究を単行本にして公表する方法があり、研究を公刊するための補助を学術研究所に申請することもできる。研究成果を国内外の大学や研究機関に向けて発信する学内の制度は、毎年の本学部の紀要すなわち『神学論集』を通して十分に行うことができるので、研究成果の公表を支援する措置は適切になされている。

さらに学外の研究機関の紀要、ないしは学会誌等を用いて国内に発信することを行った者が 1 名、国外に対しても 1 名いる。外部における研究成果を受信する条件の整備は、各専任教員が無償でパソコンを貸与されることによって、インターネットをとおして自由に受信することができているので、適切になされていると言える。

国内外への紙媒体を主とする研究成果の発信は、小さな学部としては比較的によくなされていると評価してよい。そして研究論文・研究成果の公表を支援する制度は学内的に整っている。

＜改善が必要な事項＞

ウェブサイトによる情報発信体制の導入は未だになされていないので未達成である。また、2,3 年に少なくとも一人が本学学術研究所の出版助成を獲得したいという本学部の希望は、その申請が 2005 年度になされたものの、一年に 3 点以内という枠を超過していたために採用されなかった点は、改善が必要である。

改善方策

学部到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

理念・目的等の現状説明（1-2-1-1）に記述したように、神学部は、本学の建学の理念を継承・実践すべく、学院全体に奉仕するという使命を帯びた学部である。かくも多くの学院、大学内の役職者が選挙等によって選ばれ、任命されていることは、この神学部の理念と使命が、ある程度全学的に認知されている結果だと考えることができ、それ自体は評価してよい。とはいえ、最小学部としては、現状は好ましいものでは全くない。

＜問題点の改善方法＞

研究時間確保のために、学部業務・学内委員会などの見直しをして、当該業務に要する時間削減を工夫する。また学長を除く役職者もその在任期間中は大学経営に専念出来るよう、教育及び研究活動の義務を一時的に免除できる方策を検討する。

学部到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

国際的な共同研究や学際研究の積極的な推進に関しては、現在進行中である上記 ABGTS との間における大学間での正式な国際交流協定を締結することによって、上記の未達成部分は大幅に改善する。また、韓国・釜山の慶星大学校神学部などの協定校と、積極的な国際連携を図ることで、新たな共同の研究テーマを開拓する。

＜問題点の改善方法＞

アジア・バプテスト神学大学院（ABGTS）での、具体的な共同研究を実施するために、計画を策定しそれに従って実行に移す。また、他の大学との連携もさらに拡大・整備する。

学部到達目標 3.

本学部と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。（全学到達目標 3）

＜問題点の改善方法＞

個人的なイニシアチブを継続性のある制度へと固定していく方向を目指す。また、予算面での安定的運営を確保するためにも、科学研究費の効果的な申請、獲得を目指す。

科研費申請のための事務的な作業を具体的に支援する部署の設置等の改善策を講じると同時に、教員の積極的な科研費申請を促がす。

学部到達目標 4.

紙媒体を主とする現在の研究成果の公表体制に加え、ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入が図られていること。（全学到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

研究業績を出しやすくするために本学学術研究所が所管する出版助成の採用枠の拡大を図る。

＜問題点の改善方法＞

ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入に、大学全体として取り組む。

6-2　学部における研究活動
B-1　文学部　英文学科

【学科到達目標】

1. 教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。(全学到達目標 1)

2. 教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。(全学到達目標 2)

現状説明

6-2-1　研究活動

6-2-1-1　論文等研究成果の発表状況

英文学科教員の論文発表の主要な場である『英語英文学論集』は、2005年度は年2回（1・2合併号、3号)、2006年度は年1回（1・2・3合併号)、2007年度は年2回（1・2合併号、3号)、2008年度は年1回（1・2・3合併号）発行されている。それ以外にも、学外の学会、研究会での口頭発表、学術及び一般雑誌での研究論文、著作及び翻訳などのかたちで、研究活動の成果が発表されている。

『論集』掲載論文を含む 2005-2008 年度の研究成果の発表状況は次表の通りである。

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
著書（単著または共著)	2	0	2	0
論文	11	5	12	3
その他（書評・翻訳など)	1	1	0	4

6-2-1-2　国内外の学会での活動状況

2005-2008 年度の学会における発表状況は以下の表のとおりである。

研究発表の他にも、各種研究会、学会の運営には、英文学科教員の多数が、役員として貢献しており、各種研究会の他、全国的学会の全国大会や全国的学会の地方部会等 (2006 年 10 月九州英文学会支部大会、2008 年 10 月日本アメリカ文学会全国大会等)が本学で開催されている。

年度	研究発表			
	国際的学会	全国的学会	地方学会	学外研究会
2005	1	1	0	3
2006	0	1	0	1
2007	0	4	0	3
2008	2	4	0	0

出典：『学術研究所報』第 54 号-57 号より作成

1)業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

2)業績には、退職者の業績も含んでいる。

3)「全国」には、全国的学会の全国大会及び地方部会が含まれる。

6-2-5　競争的な研究環境創出のための措置

6-2-5-1　科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2005 年度からの本学部における科学研究費補助金の新規申請状況及び採択状況は、次の表のとおりである。

			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
科学研究補助	研究代表者	申請数	0	0	2	0
		採択数	0	0	1	0
	分担研究者	採択数	0	1	1	1
その他			0	0	0	0

* 数値は件数、継続は含まない。

点検評価

学科到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。(全学到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

研究時間の確保のために、会議時間の短縮化、業務等の効率化など軽減可能な分野を見極め、実行に移す合意が学科内でできつつある。会議時間の短縮化や、開催回数の絞り込み、メールの活用がなされるようになり、各種入試業務や保証人との懇談会などの行事には、必要最低限の人数で臨むようになった。

また、2008 年度からの新カリキュラム作成にあたっては、英文学科の開講コマ数の削減にも配慮した。その結果、従来は、英文学科専門科目と他学部向け英語の授業を合わせたコマ数は、教員 1 人あたり、平均 6 コマから 7 コマであったが、2009 年度は、約 5.5 コマ

となった。

＜改善が必要な事項＞

現状では、学科運営のための学科主任の仕事量と内容の増大、入試業務への時間割愛等により、研究時間が削られている。

学生の学力レベルの低下や学生の精神面でのケアなど、公務と教育の比重が以前よりも大きくなり、結果として研究時間が減少している。

学科到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

国内研究及び在外研究制度は、まとまった研究時間確保のための具体的な方策である。よって、英文学科では、2005-2008 年度において、この制度を積極的に利用してきた。学科教員中の利用者数は、半年間の国内研究は、2007-2008 年度に各１名、1 年間の在外研究は 2005 年-2008 年度に各１名、3 か月の短期在外研究は 2007 年度 1 名であった。この制度の利用者は、概して、研究期間中の研究業績を発表していることから、この制度が、研究促進のための有効な方策となっていると評価できる。

＜改善が必要な事項＞

学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させる取り組みは、各教員に任せられており、組織的な展開はされていない。

改善方策

学科部到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

会議時間の短縮化や、軽減可能な業務を軽減するために、学科主任を中心に、会議の実施方法や業務への取り組み体制の見直しを、今後も継続的に行う。

教員の負担軽減のため、1 人当たりの授業の担当コマ数については、平均 5 コマを目標にコマ数の調節をし、これでできた余裕を学内 GP や研究業績作成、国際交流、公開講座への参加、その他の活動に振り向ける。

＜問題点の改善方法＞

研究時間の確保について、学科でできることは、不必要と思われる仕事を削減する一方で、新たな仕事を増やさないことである。また、教員がすべき仕事と、事務局の関係部署や学生アルバイト等に依頼できる仕事との仕分けをすることによって、効率的な時間配分を工夫するとともに、研究を支援する体制を整備する。多岐にわたる学科事務を継続的に一元化する場としての学科室を機能させ、教員の研究時間を確保する。

学科到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

国内研究や在外研究制度は、今後も有効利用を継続し、業務の効率化を行うことによって研究時間を獲得し、国内外及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進する。

＜問題点の改善方法＞

英文学科としては、年間、1 人あたり 1 本程度の研究業績をまとめる時間を、各教員が獲得することができるように、授業の担当コマ数の削減など、研究時間確保のための方策を進める。また、公務の負担が、教員間で均等となるように配慮し、業務を振り分ける。

6-2　学部における研究活動
B-2　文学部　外国語学科　英語専攻

【専攻到達目標】

1. 教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。(全学到達目標 1)

2. 教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。(全学到達目標 2)

3. 研究業績の評価が、各専門領域の実情に応じて多様化されていると同時に、客観的な評価を維持する仕組みが構築されていること。

4. 本学部と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。(全学到達目標 3)

5. 研究成果が多様な形態で公表され活用されていること。(全学到達目標 4)

現状説明

6-2-1　研究活動

6-2-1-1　論文等研究成果の発表状況

各教員の研究活動の成果は、学内の論文集『英語英文学論集』に研究論文等のかたちで発表されている。『英語英文学論集』は、2005年度は年2回(1・2合併号、3号)、2006年度は年1回(1・2・3合併号)、2007年度は年2回(1・2合併号、3号)、2008年度は年1回(1・2・3合併号)発行されている。それ以外にも、学外の学会、研究会での口頭発表、学術及び一般雑誌での研究論文、著作などのかたちで、研究活動の成果が発表されている。

本専攻独自の特筆すべき研究活動として、産官民に向けた研修会や講演会がある。英語学・英語教育分野では、中学・高校教員向けの研修会を主催したり、研修会に講師として招聘されたりするなど、英語教育分野の研究成果を活用する機会が増えている。また、コミュニケーション分野では、管理職向けのコミュニケーション、新規採用者のための自己啓発、男女共同参画のための男女間コミュニケーション、教員や親のための子供とのコミュニケーションなど、多岐にわたった研修・講演会を実施している。さらに、ビジネス英語の分野では、アメリカのリスクマネジメントや不祥事の際の対応についての研究成果をもとに、日本企業におけるリスクマネジメントについての研修会などを行っている。

本専攻の 2005-2008 年度の研究発表の成果は以下の表のとおりである（2007 年度に退職した教員の業績は含まず、2008 年度 4 月に採用された教員の業績は含む)。

英語専攻専任教員（特任を除く）による研究業績統計

			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	計
論文	国内	単著	3	2	2	1	8
		共著	1	0	0	0	1
	国外	単著	0	2	1	0	3
		共著	1	0	0	0	1
	学内	単著	1	0	0	2	3
		共著	0	0	0	0	0
	合計		6	4	3	3	16
著書		単著	0	1	0	1	2
		共著	3	0	1	1	5
	合計		3	1	1	2	7
研究発表	国内		3	0	7	2	12
	国外		1	0	6	2	9
	合計		4	0	13	4	21
所属学会と学会活動	所属数	国内	所属は多年度にわたるので、当該年度の合計数のみを記載している。				32
		国外					14
	役職	国内	役職は多年度にわたるので、当該年度の合計数のみを記載している。				20
		国外					4

6-2-1-2　国内外の学会での活動状況

国内外の学会での活動状況に関しては、論文発表、研究発表以外に、多数の研究会や学会を教員が開催している。特筆すべきは、2007 年度に、全国的学会である「日本コミュニケーション学会」を本学において開催したことである。この大会実行委員長を務めた本専攻所属の教員は、当該学会の理事であり、2008 年度からは会長を務めている。また、海外の学会で理事を務め、学会発刊誌の編集長を務めた教員もいる。その他の教員も、多数の学会・研究会に所属し、学会誌への論文投稿、研究発表、学会運営等に貢献している。

2005 年度から 2008 年度における国内外の学会での発表については以下の表が示すとおりである。

年度	研究発表			
	国際的学会	全国的学会	地方学会	学外研究会
2005	1	4	2	0
2006	3	0	1	0
2007	6	5	1	0
2008	6	5	1	0

出典：『学術研究所報』第 54 号–57 号より作成

1)業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

2)業績には、退職者の業績も含んでいる。

3)「全国」には、全国的学会の全国大会及び地方部会が含まれる。

6-2-5　競争的な研究環境創出のための措置

6-2-5-1　科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

現時点において、本専攻では競争的な研究環境創出のための措置は取られていない。科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況については、2002 年度から 2003 年度に、3 名の共同研究者が科研費を受給し、その報告書が 2005 年に公表された。

			2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
科学研究補助	研究代表者	申請数	1	0	0	1
		採択数	0	0	0	0
	分担研究者	採択数	0	0	0	0
その他			0	0	0	1

* 数値は件数、継続は含まない。

点検評価

専攻到達目標 1

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

国内の産官民向けの研修会や講演会の提供が増えており、また、国外の学会誌等での論文発表、学会での研究発表の割合も一定水準を維持している。

2005 年度に「英語専攻協議会」が誕生し、教授会の回数が減り、メーリングリストを利用した稟議も可能となった。1 回の会議にかかる時間は、必ずしも短縮されたとは言えないが、本専攻だけの問題に集中して議論できるようになり、質的には改善された。

また、専任教員が 1 名増員したこと、新カリキュラムによって開講科目が整理されたことにより、授業科目数を増やさずに質の向上を図ることができた。

＜改善が必要な事項＞

公務が増大する中で、いかに研究時間を確保するか、引き続き検討し、研究環境の改善を行う。

また、事務処理を合理化し職務分掌を進めることも、研究環境改善のために急がなくてはならない行動目標である。

専攻到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

教員個人の研究環境は、量的な改善は難しい状況にあるが、国外での研究活動や産官民向けの研修会の提供など質的には改善が見られる。

＜改善が必要な事項＞

個人の研究環境が厳しい状況にあって、本専攻内外での共同研究や学際的研究を進める余裕がないのが実情であるが、教員個人の研究環境を量的に改善し、本専攻内外での共同研究、学際研究を進める。

専攻到達目標 3.

研究業績の評価が、各専門領域の実情に応じて多様化されていると同時に、客観的な評価を維持する仕組みが構築されていること。

＜効果があがっている事項＞

研究業績の評価は、本専攻のどの研究分野についても、公刊された著書・論文について、複数(採用人事は 3 名、昇任人事は 2 名)の審査委員が行うことになっている。専門領域の違いは考慮されていないが、客観的な評価は維持できている。

＜改善が必要な事項＞

本専攻のどの研究分野についても、公刊された著書・論文に基づいて研究業績を評価する形式は変える余地が少ないと思われるが、評価対象として認める著書・論文の内容については、多様化する余地が大いにある。たとえば、啓蒙的な概説書、教科書として利用されるような解説書、学会誌に掲載される書評論文等は、一定程度評価対象となってもよい。

専攻到達目標 4.

本学部と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

通常の研究費以外に、学内から独自に得ている研究資金としては 1996 年度の学術研究所特別研究があり、学外からは、2003 年度の文部科学省科学研究費補助金がある。

＜改善が必要な事項＞

書籍をはじめとして研究資料が高騰し、国外での研究活動の機会も増えている現状を考慮すると、通常の研究費以外に研究資金を獲得する努力が必要である。

専攻到達目標 5.

研究成果が多様な形態で公表され活用されていること。（全学到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

教員の研究成果は、「学術研究所報」と学術研究所のウェブサイトで公表されており、大学院担当者については、大学院の広報を通じて発表している。また、本専攻独自のウェブサイトや、教員によっては個人のウェブサイトを通じて、研究成果を発信しており、研究成果を公表する形態は多様化している。

＜改善が必要な事項＞

本専攻のウェブサイトを更新する頻度を高め、教員個人のウェブサイトの開設を増やし充実させる必要がある。また、客観的な評価を維持する仕組みを構築していく。

改善方策

専攻到達目標 1

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

研究活動資金の学外からの調達や、役職者の長期出張を容易にする体制の整備により、国外での研究活動を支援する体制の整備を行う。

＜問題点の改善方法＞

事務処理を合理化し職務分掌を進めるとともに、会議の回数を減らし１回の会議時間を短縮する。

また、担当授業数を抑える努力を続ける。特に、英語専攻の専任教員が「英語」科目を担当する現状について、言語教育センターとの連携において改善策を策定して、計画に従って実施する。

専攻到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・物質面でも改善され、併せて学内・国内及び国際的な共同研究や学際研究を積極的に推進することで、研究業績を質的及び量的に向上させていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

国外での研究活動をさらに活発にし、産官民との交流をさらに進められるような研究環境を改善する。この際、事務処理の合理化、職務分掌の推進、会議の短縮という量的改善の方策に加え、この種の研究活動を評価する質的な改善を実施する。

＜問題点の改善方法＞

本専攻の特色を生かした共同研究、学際研究として、独自の国際交流を開拓し、国外の研究者との共同研究、学際研究を進める。

専攻到達目標 3.

研究業績の評価が、各専門領域の実情に応じて多様化されている同時に、客観的な評価を維持する仕組みが構築されていること。

＜長所の伸長方法＞

現在の研究業績評価の仕組みを維持し、業績の分野によっては外部への委託を検討し、計画に従って実行する。また、近年英語教育、コミュニケーション学、ビジネス英語の分野で、教員がその研究成果に基づいた研修会や講演会などを産官民に向けて多数実施しているので、こういった形態の活動も研究成果の一環として捉え、さらに奨励していく。さらに、研究活動を研究業績の評価対象に組み入れることにより、産官民との交流をさらに活発にする環境を整備する。

＜問題点の改善方法＞

専攻分野の違いを考慮し、純粋な研究論文だけでなく、啓蒙書、教科書、書評論文、研修会や講演会の類も、研究業績の評価対象として組み入れる。

FD 活動を通して本専攻における研究成果の評価、さらには外部による評価についても、適切に評価する方針と具体的な基準を形成し、共有する。

専攻到達目標 4.

本学部と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

過去に実績がありながら、しばらく途絶えている学内の特別研究費や、文部科学省科学研究費補助金の獲得を目指す。

＜問題点の改善方法＞

これまでに実績のない新手の研究資金の獲得を目指す。

専攻到達目標 5.
**　研究成果が多様な形態で公表され活用されていること。（全学到達目標 4）**
＜長所の伸長方法＞
　本専攻独自のウェブサイトの管理者を決めてウェブサイトの充実に努め、研究成果が活用されるよう改善する。
＜問題点の改善方法＞
　本専攻独自のウェブサイトの管理者を決め、ウェブサイトを更新する頻度を高める。また、教員個人のウェブサイトを開設し充実させる。

6-2　学部における研究活動
B-3　文学部　外国語学科　フランス語専攻

【専攻到達目標】

1. 教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。(全学到達目標 1)

2. 本専攻教員のフランス語学・文学・社会学・教育学における研究活動（著書、論文、翻訳、口頭発表など）の総数が増加しており、またフランスの大学や研究機関との国際研究交流が促進されていること。(全学到達目標 2)

3. 他学部・他学科、学術研究所、教育・研究推進機構と連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。(全学到達目標 3)

4. グローバルなレベルでの情報流通の変化に対応しつつ、ウェブサイトによる新たなかたちでの情報発信など、研究成果の多様な公表のかたちが確立されていること。(全学到達目標 4)

現状説明

6-2-1　研究活動

6-2-1-1　論文等研究成果の発表状況

各教員の研究活動の成果はまず、学内の論文集『フランス語フランス文学論集』に研究論文等のかたちで発表されている。この論集は毎年刊行されている。それ以外にも、学外の学会、研究会での口頭発表、学術及び一般雑誌での研究論文、著作及び翻訳などのかたちで、研究活動の成果が発表されている。

発表論文、著書・論文、研究発表の具体的な点数については、以下の表に示すとおりである。

年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
論集に発表された論文	4	9	3	3
学外で発表された著書・論文その他	5	10	7	5
学会研究会での口頭発表	6	3	10	9

6-2-1-2　国内外の学会での活動状況

本専攻の各教員は、それぞれの専門に応じて、国際的学会及び国内の学会に所属し、そこで研究成果の発表を行うなど、活発な活動を行っている。また本専攻の教員の一部は、それぞれの所属学会において学会誌の編集員や評議員を務めている。

年度	研究発表			
	国際的学会	全国的学会	地方学会	学外研究会
2005	2	1	0	2
2006	2	2	0	6
2007	4	3	0	2
2008	5	3	0	1

出典：『学術研究所報』第 54 号–57 号より作成

1)業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

2)業績には、退職者の業績も含んでいる。

3)「全国」には、全国的学会の全国大会及び地方部会が含まれる。

6-2-5　競争的な研究環境創出のための措置

6-2-5-1　科学研究費補助金及び研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

科学研究費補助金に関しては、2003 年度から 2004 年度にかけては、本専攻の教員が研究代表者となっていた基盤研究(C)が 1 件あったが、以降 2005 年度から 2008 年度にかけては、本専攻の教員が研究代表者及び研究分担者となり、新たに採択された補助金はない。しかし研究分担者としては、2003 年度から 2005 年度の間に、基盤研究(B)、(C)の分野でそれぞれ 1 件補助金を受給していた。また研究助成財団などから研究助成金を受けた例も、近年においては皆無である。

点検評価

専攻到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。(全学到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

一年間ないしは半年間の在外研究・国内研究の制度に関して、本専攻の教員の数は他学部他学科に較べて限られているために、同時に 2 名以上の教員がこれを利用すれば、本専攻の教育や行政に大きな支障をきたす。従ってこの制度は、本専攻内で調整して、教員間で均等なかたちで利用できるよう配慮しているが、現在までのところ概ね、適切かつ公平な配分が行われている。

＜改善が必要な事項＞

本専攻の教員数は限られているうえに、年齢・性別・専門領域・国籍などの点において多様である。従って、日常の業務においては、教育や行政に関わる負担に偏りが生じ、一部の教員に負担が集中する点は改善が必要である。

専攻到達目標 2.

本専攻教員のフランス語学・文学・社会学・教育学における研究活動（著書、論文、翻訳、口頭発表など）の総数が増加しており、またフランスの大学や研究機関との国際研究交流が促進されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

本専攻においては、主にフランスの研究者・研究機関との間で､活発な研究上の国際連携がもたれている。特に､国際交流協定校であるスタンダール=グルノーブル第3大学、エクス=マルセイユ法・経・理大学から、本専攻の教員が受け入れ教授となって研究者を招いたり、また本専攻からこれらの大学に交換研究員として赴くなどの形で、研究面での連携を図っている。

またこれ以外にも、さまざまなかたちで国際的に研究者を招聘し、研究会・学術講演会・国際シンポジウムなどのかたちで研究交流を行っており、国際的な共同研究にも参加している点は評価できる。

＜改善が必要な事項＞

研究活動の成果は、論文や学会発表の数で見る限り、年によってかなりの変動がある。また本専攻において教員の数は比較的限られたものであるとはいえ、教員各々の専門分野は互いに異なっており、所属している学会も様々である。従って、教員間で研究上の連携を構築したり、相互の研究成果を評価しあうことが困難な場合もある。

専攻到達目標 3.

他学部・他学科、学術研究所、教育・研究推進機構と連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

本専攻は、同じ文学部内の英文学科及び外国語学科英語専攻と、教授会を同じくしている。そのため研究面でも、組織的・制度的に連携するということはないにせよ､個人の水準では教員間に活発な交流が存在し、日頃から研究に関するさまざまな情報が交換され、潜在的には多分に研究上の連携がなされているといえる。こうした関係は文学部内にとどまらず、国際文化学部をはじめとする他学部とも、同様の連携が存在している。そして大学院のフランス文学研究科とは、本専攻のスタッフのかなりの部分が重なるということもあり、必然的に緊密な連携が存在している｡全体的にみれば、様々な方面で教育研究組織単位間の研究上の連携が円滑になされているといえる。

＜改善が必要な事項＞

他学部他学科との連携が、現在のところ研究上の情報交換にとどまっており、競争的研究資金を獲得し、そうした資金を用いて共同研究を遂行するという段階にまでは至っていない点は改善が必要である。

専攻到達目標 4.

グローバルなレベルでの情報流通の変化に対応しつつ、ウェブサイトによる新たなかたちでの情報発信など、研究成果の多様な公表のかたちが確立されていること。（全学到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

現在『学術研究所報』において、本専攻所属の各教員が当該年度に行った研究活動が、明細的かつ概観的に公表されている。また大学が一括して管理しているウェブサイト、また本専攻独自のウェブサイトを通じても、各自の研究業績について知ることができる。研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)のようなデータベースを通じても､各教員の研究業績は公開されている。また本専攻の主要な研究成果公表の媒体である『フランス語フランス文学論集』は、全国及び海外の主要大学・研究機関に送付されている。よって一定の成果を上げていると評価できる。

＜改善が必要な事項＞

『学術研究所報』を参照すれば、各教員の研究活動を一目瞭然のかたちで判断できるが、それが研究成果についての正当な検証システムとして機能しているとは言い難い。また本専攻独自のウェブページは、現在公開されてはいるものの十分なメンテナンスやアップデートがなされているとはいえず、アクセス数も限定的なものにとどまっている。『フランス語フランス文学論集』については、著者名やタイトルだけであればオンラインでも検索可能であるが、当雑誌掲載の論文の内容すべてが電子化・オンライン化されているわけではない。

改善方策

専攻到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

在外研究・国内研究に関しては、これまでと同様に今後も、本専攻の特殊な状況を踏まえ、均等なかたち

で利用できるように配慮し、研究時間を教員間で適切かつ公平に配分できるように改善する。

＜問題点の改善方法＞

日常の業務において、教育や行政に関わる負担に偏りが生じ、一部の教員に負担が集中することのないよう、協議会等の機会を通じて、できるかぎり総合的な見地から一括して仕事の全体を把握し、適切かつ公平な分担を実現する。

専攻到達目標 2.

本専攻教員のフランス語学・文学・社会学・教育学における研究活動（著書、論文、翻訳、口頭発表など）の総数が増加しており、またフランスの大学や研究機関との国際研究交流が促進されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

個人的なイニシアチブにより推進されている事業を、長期的な展望のもと、継続性のある制度へと発展させる。また予算面での安定的運営を確保するためにも、科学研究費の効果的な申請・獲得を目指す。さらにフランス以外の国や地域と連携するために、個人的なイニシアチブの水準で可能性を探り逐次推進する。

＜問題点の改善方法＞

専門性の壁を越えて、教員間の研究上の相互協力体制を活発にし、客観的な視点から互いの研究成果を適時チェックして、意見交換を行いつつ、更なる研究活動の活性化を図る。

2007年度からは従来の「フランス語教育を考える会」を、教育のみならず研究にも重点をおいたものへと改編した。2007年度には同時に、3つの研究報告がなされ、活発な議論が行われた。この研究報告の出版も計画している。

今後もこうした活動を継続して、内容や回数を拡充する。またこの研究会を母体として、何らかの研究助成を受けることを前提として、共同研究プロジェクトの立ち上げを計画する。

専攻到達目標 3.

他学部・他学科、学術研究所、教育・研究推進機構と連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

本専攻の教員スタッフの人数は限られているため、他の教育研究組織との連携は不可欠である。今後は、特に研究面において真に創造的な役割を果たす教育研究組織単位間の連携を推進する。

＜問題点の改善方法＞

研究予算に関しては、今後積極的に競争的経費の獲得に乗り出す。その獲得への過程のなかで、専攻内の教員が積極的なリーダーシップを発揮して、文学部内の教員や他学部の教員、またはフランス語教育に携わる非常勤講師、さらには他大学の教員をも巻き込み、共同研究プロジェクトをまとめていくことによって、研究活動を活性化させる。

専攻到達目標 4.

グローバルなレベルでの情報流通の変化に対応しつつ、ウェブサイトによる新たなかたちでの情報発信など、研究成果の多様な公表のかたちが確立されていること。（全学到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

研究活動の成果については、今後も多元的なかたちで行っていく必要があるが、一方では前述の研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)や国立情報学研究所のデータベース（論文情報、研究成果情報など）などに集約されつつあるので、これらの情報を活用する。

＜問題点の改善方法＞

大学独自の、またはフランス語専攻独自の情報発信のあり方は、別個に追求されるべきである。教育と連動した研究成果は、やはり独自のかたちで、その内容に相応しい形式で公表されるべきである。従って本専攻独自のウェブページも、しかるべき予算の獲得のもとに、今後のメンテナンスやアップデートを積極的に行い、本専攻の情報発信に相応しい場としなければならない。また同時に、『フランス語フランス文学論集』の頒布形態についても逐次改善する。

6-2　学部における研究活動
C　商学部

【学部到達目標】

1. 各専門分野(商学、会計学、経営学、経営情報学)における高度な専門知識・業績を毎年着実に蓄積し、学術研究の質を高めるために、学部として論文作成・学会発表等の機会を奨励することで、研究成果の公表機会が学部全体で増加していること。(全学到達目標2)

2. 学内外での共同研究を増加させること等により、科学研究費補助金等の研究助成金への申請及び採択が学部全体で増加していること。(全学到達目標3)

現状説明

6-2-1　研究活動

6-2-1-1　論文等研究成果の発表状況

2005年度からの本学部における著書・論文等の研究成果の公表状況は、各年度の学部教員数等に左右されるが、次の表のとおりであり、学内での研究成果公表の場である『西南学院大学商學論集』(年4回刊行)とあわせ、学部として個人の研究活動を積極的に奨励する環境を整備している。

本学では、個人研究費とは別に、学術研究所が提供する研究資金(特別研究)がある。採択状況は、2008年度0件、2007年度2件、2006年度4件、2005年度1件であった。

年度		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
著書	単著	1	1	2	1
	共著	4	2	1	3
論文	学外	13	13	9	7
	学内	25	18	18	17
その他		15	17	37	11

出典:『学術研究所報』第54号–57号より作成

1)その他には、翻訳等が含まれる。

2)業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

3)業績には、退職者の業績も含んでいる。

6-2-1-2　国内外の学会での活動状況

2005年度からの本学部における学会での学会報告・研究部会(委員会)報告等の研究成果の公表状況は、各年度の学部教員数等に左右されるが、次の表のとおりであり、学部として個人の研究活動を積極的に奨励する環境を整備している。

年度	研究発表				その他
	国際的学会	全国的学会	地方学会	学外研究会	
2005	1	6	1	3	6
2006	0	5	1	4	4
2007	6	8	0	1	4
2008	1	12	0	4	4

出典:『学術研究所報』第54号–57号より作成

1)その他には、学会役員等が含まれる。

2)業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

3)業績には、退職者の業績も含んでいる。

4)「全国」には、全国的学会の全国大会及び地方部会が含まれる。

6-2-5　競争的な研究環境創出のための措置

6-2-5-1　科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2005年度からの本学部における科学研究費補助金の新規申請状況及び採択状況は、次の表のとおりであり、2005年度の研究団体による研究助成金採択状況とあわせ、毎年、若干名ではあるが、科学研究費補助金等に申請し、採択される者がいる。

	年度		2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
科学研究補助	研究代表者	申請数	2	5	5	5
		採択数	1	1	1	0
	分担研究者	採択数	0	1	1	0
その他			1	0	0	1

＊ 数値は件数、継続は含まない。

点検評価

学部到達目標1.

各専門分野(商学、会計学、経営学、経営情報学)における高度な専門知識・業績を毎年着実に蓄積し、学術研究の質を高めるために、学部として論文作成・学会発表等の機会を奨励することで、研究成果の公表機会が学部全体で増加していること。(全学到達目標2)

＜効果があがっている事項＞

本学部教員は、全体として著書・共著・論文本数等、公表原稿の研究成果を安定的に推移させている点、学会活動状況においても、各自が所属する学会で、特別に設けられる研究部会に所属し、研究報告を行うなどの成果を上げる者がいることから、少ないながらも、毎年研究発表が確実になされている点で、毎年着実に

研究成果を蓄積していると評価することができる。

＜改善が必要な事項＞

研究成果の内訳を分析すると、限られた教員の業績に負う部分が多く、本学部教員各個人の研究成果としては安定的に推移しているとはいえない点、そして、著書・共著・論文本数等、「公表原稿」の研究成果の公表に対し、学会活動状況が少ない点が指摘される。

なお、ここでいう「公表原稿」は、査読付学術誌や学会誌(及びそれに準ずる雑誌)に掲載されたものだけをカウントするのではなく、査読のないものも含む。また、論文等研究成果における「公表原稿」と「その他」(翻訳・研究ノート等)の区分は個々の教員の裁量にまかされている。

また、学会活動状況を構成する学会報告においては、国内の学会での報告は安定しているものの、国際的な学会での報告は安定していないことが指摘でき、十分な成果が上がっているとは言い難い。

今後は、いかに国内外での共同研究を推し進め、国際的学会等の場において研究成果の公表を図っていくことができるかが重要な課題となり、研究活動と教育活動、また学内行政との両立を達成する方策自体の再検討がなされる必要を生じている。

学部到達目標 2.

学内外での共同研究を増加させること等により、科学研究費補助金等の研究助成金への申請及び採択が学部全体で増加していること。(全学到達目標 3)

＜効果があがっている事項＞

競争的研究資金の導入状況に関していえば、大学外部の研究助成金の活用は、研究活動を活性化させるうえで有効な手段となっており、本学部においてもこれを活用した研究成果が出始めている。科学研究費補助金の申請は増加傾向にあり、採択も、昨年度を除き、ほぼ毎年継続してなされていることから、概ね効果があがっているものと評価できる。

＜改善が必要な事項＞

学部全体を俯瞰した場合には、学部の研究助成金の活用が一部の教員に偏り、本学部教員全体に広がっていない点が問題として指摘される。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後 3 年間（2012 年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 1.

各専門分野(商学、会計学、経営学、経営情報学)における高度な専門知識・業績を毎年着実に蓄積し、学術研究の質を高めるために、学部として論文作成・学会発表等の機会を奨励することで、研究成果の公表機会が学部全体で増加していること。(全学到達目標 2)

＜長所の伸長方法＞

本学では、教員の業績公開の場として『学術研究所報』を設け、著書・論文等の題名や掲載誌の情報を掲載している。本活動は、本学教員の研究業績等の情報を公開するためのものであるが、著書・論文のほか、学会活動・発表や社会活動等の情報を収集し、公開可能な情報を公開している。近年、教員本人が情報入力を行うシステムを開始したことにより、本活動による情報公開は改善されている。

同システムの活用を継続し、成果の蓄積、公開に対する意識の向上と具体的な推進を促す。

＜問題点の改善方法＞

学部組織としては、(1)教員の研究時間確保のための方策と、(2)教員同士の共同研究を推し進めていくための方策の二本立てで検討し、教員個人には、各専門分野(担当科目領域)で蓄積した高度な専門知識に基づく研究成果・学術資料を論文・学会報告等により定期的に公開するよう促す。

教員個人の改善方策について、各教員は論文等の「公表原稿」を年間最低１本は公表し、競争的研究費の募集には積極的に応募するという意識を共有し、具体的な成果を得るように促す。

学部組織としての改善方策は、学内行政活動を効率化し、本学部教員の研究活動を奨励するため、教員個人の役職業務負担を均等化し、個人の負担を軽減するとともに、学部内会議を減らし、業務の平準化を進める。

また、研究成果の公表を通じた国内外の教員間の相互交流を基礎とする研究成果報告や、民間企業や公的機関との共同研究を促進するための制度作り等が必要になってくると考え、近年の中国吉林大学との交流を通した共同研究の発表や、近隣大学との共同研究等を通じた研究活動を積極的に推し進めつつある。

学部到達目標 2.

学内外での共同研究を増加させること等により、科学研究費補助金等の研究助成金への申請及び採択が学部全体で増加していること。(全学到達目標 3)

＜長所の伸長方法＞

本学では、教員の業績公開の場として、『学術研究所報』を設けているが、本活動では、本学教員の著書・論文のほか、学会活動・発表や社会活動等の情報を収集し、公開可能な情報を公開するだけでなく、競争的研究資金の導入状況を公表している。既述のように、近年、教員本人が情報入力を行うシステムを開始した

ことにより､本活動による情報公開は改善されている。

今後も、大学外部の研究助成金を活用し科学研究費補助金を申請・獲得そして公開するというサイクルの継続を促す。

＜問題点の改善方法＞

大学による基盤的な研究資金の増額が難しくなっている今日、外部資金を用いた研究活動の活性化は急務である。本学部においてもこうした状況変化に対応できるよう、本学部教員全体の意識改革が求められており、学部内で科学研究費補助金の申請の奨励、同補助金の申請に対する講習会の開催など、組織的な対応を計画している。

外部資金の獲得を増やすことが望ましいという方向性については、学部内でも理解が進んでいるが、基盤的資金と競争的資金のバランスがどの程度であることが望ましいのかについて、今後、全学でも学部内でもコンセンサスを形成していく。

6-2　学部における研究活動
D　経済学部

【学部到達目標】

1. 研究環境並びに研究条件が、専任教員 1 人当たり年平均１本以上の論文が発表される状態に整備されていること。(全宅到達目標 1、2)

2. 研究成果の公表手段として、紙媒体とウエブサイトが相乗効果を持つように利用されていること。(全学到達目標 4)

現状説明

6-2-1　研究活動

6-2-1-1 論文等研究成果の発表状況

各教員の研究活動の成果は、学内の論文集『経済学論集』で発表されている。この論集は年 4 回刊行されている。

経済学部では、研究者としての教員の標準的な成果達成の基準が、1 人当たり年平均 1 本以上の論文公刊とされ、任用・昇任等の際にも内規の基準として用いられている。教員の研究者としての意欲に加えて、この基準が研究成果公表に拍車をかける役割を果たしている。さらに、学内の研究費が比較的潤沢であることが、教員の研究を促進している。

論文等の研究成果の発表について、語学教育担当の教員 2 名を含む経済学部に所属する 28 名(2009 年度現在)の専任教員の研究活動状況は以下の表の通りである。本学の経済学論集及び学外で発表された論文、著書等を時系列で表わしている。

年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
著書（単著）	3	1	1	2
著書（共著等）	10	1	6	2
論文 ［うち論集］	21 ［16］	25 ［18］	25 ［17］	32 ［10］
その他	1	6	10	7

表にある通り、教員 1 人当たり（2008 年度は 27 名）の論文公刊数は、専任教員数 1 人当たり年 1 本以上という目標を超えている。

本学では、個人研究費とは別に、学術研究所が提供する研究資金(特別研究)がある。採択状況は、2008 年度 1 件、2007 年度 2 件、2006 年度 1 件、2005 年度 0 件であった。また、科研費以外の学外からの助成を受けた研究は、2007 年度 1 件(研究分担者)であった。

以上の研究活動状況に関するデータは、毎年学術研究所が「所報」として公表し、内外の批評を得られるようにしている。また、ウェブサイト上でも各教員の研究成果のリストが公表され、比較的頻繁に更新されている。

学内研究会を定例化し、そこでの報告者が希望すれば報告論文を学部のウェブサイトに掲載しディスカッションペーパー的なものとして公表することが 2009 年度中に可能になるよう、システム変更の準備を開始している。ディスカッションペーパー的なものという意味は、その論文を加筆修正して別途紙媒体の学術誌に投稿したり、書籍に転載したりすることも可能であるということである。

6-2-1-2　国内外の学会での活動状況

本学部 28 名の教員が行った学会及び研究会での報告状況は、以下の表のとおりである。表にはないが、2003 年度は 8 件(学会と研究会の合計) 、2004 年度も 8 件(同)であった。従って、学会・研究会報告数は近年増加傾向にあると言える。

年度	研究発表			
	国際的学会	全国的学会	地方学会	学外研究会
2005	1	4	4	5
2006	6	6	0	6
2007	3	12	1	4
2008	6	9	1	6

出典：『学術研究所報』第 54 号–57 号より作成

1)業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

2)業績には、退職者の業績も含んでいる。

3)「全国」には、全国的学会の全国大会及び地方部会が含まれる。

6-2-5 競争的な研究環境創出のための措置

6-2-5-1　科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2005 年度からの本学部における科学研究費補助金の新規申請状況及び採択状況は、次の表のとおりである。第 8 章の教員組織でも見るように、近年教員数が着実に増加するとともに外部の競争的資金獲得に意欲的になる傾向が強まり、申請件数は増加傾向にある。新規の採択件数については変動があるものの、概ね申請件数に合わせて増加する傾向が見られる。

			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
科学研究補助	研究代表者	申請数	2	3	4	5
		採択数	1	2	1	2
	分担研究者	採択数	3	3	1	4
その他			0	0	1	2

＊ 数値は件数、継続は含まない。

点検評価

学部到達目標 1.

研究環境並びに研究条件が、専任教員１人当たり年平均１本以上の論文が発表される状態に整備されていること。（全宅到達目標 1,2）

＜効果のあがっている項目＞

この目標の達成状況は、2008 年度を例外として、90%程度である。

経済学論集が定期的に刊行されていること、意欲的に研究に励む教員の採用が継続されていること、年平均1本以上の論文公刊の基準が存在することの3点は、論文公刊数の増大に貢献している。

その背景には、本学の学内研究資金が比較的潤沢であるという面もある。

＜改善の必要な項目＞

論文の公刊数の目標を達成するためには、総合的に研究活動を刺激する体制が強化される必要がある。その観点からすると、学内の研究会が制度化されず予算化もされていない点は早急に改善が必要である。

学部到達目標 2.

研究成果の公表手段として、紙媒体とウエブサイトが相乗効果を持つように利用されていること。（全学到達目標 4）

＜効果のあげっている項目＞

紙媒体としては、内部の経済学論集だけでなく学部の学術誌も論文公刊のメディアとして利用されており、この目標においては十分な効果をあげている。

＜改善の必要な項目＞

ウエブサイト上での論文公表がいまだになされていない点は、今日的な論文公刊方法を十分に取り入れているとはいえず、改善が必要である。ウエブサイト上での公表が速やかさにおいて利点があることを考え合わせれば、この点が改善することによって紙媒体との相乗効果が格段に向上するものと期待される。

改善方策

学部到達目標 1.

研究環境並びに研究条件が、専任教員１人当たり年平均１本以上の論文が発表される状態に整備されていること。（全宅到達目標 1,2）

＜長所の伸長方法＞

年平均１人当たり１本以上の論文公刊の基準のさらなる浸透と経済学論集の定期的刊行を維持する。さらに、教員の研究活動を評価する学内研究会等の機会を増大させて研究意欲を刺激する。

＜問題点の改善方法＞

教員の研究意欲を強く刺激するために、学外研究者も招聘できるように学内研究会の制度化と予算措置を講じることを、3 年以内に実現する。

学部到達目標 2.

研究成果の公表手段として、紙媒体とウエブサイトが相乗効果を持つように利用されていること。（全学到達目標 4）

＜長所の伸長方法＞

経済学論集の年 4 回の公刊を維持し、学外学術誌への投稿数の増加傾向も維持されるようにするため、学部 FD 活動に研究面の内容も取り入れていく。

＜問題点の改善方法＞

学内研究会で報告された研究成果をディスカッションペーパーとして速報的にウェブサイト上で公刊するシステムを2009年度内に稼働させる。3年後までには、累計 20 本程度のディスカッションペーパーの公表を目指す。

6-2　学部における研究活動
E　法学部

【学部到達目標】

1. 教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

2. 国際的な研究及び教育での連携を進めるため、協定を締結した韓国の東亜大学校との研究交流を促進していると同時に、フランス、ドイツ、イタリアなどヨーロッパの大学との交流協定を締結していること。（全学到達目標 2）

3. 全教員が年に 1 回は論文や学会等の報告の形で研究成果を公表していること。学部紀要の「法学論集」を、本来の予定通り年 4 回刊行していること。（全学到達目標 2）

4. 法学部のウェブサイトにおける、研究面での発信を強化し、現在及び将来の「法学論集」の論文 PDF ファイルを公表するのみならず、バックナンバーの PDF ファイルの公表、及び法学論集以外の研究成果のウェブサイトでの公表を促進していること。（全学到達目標 4）

現状説明

6-2-1　研究活動

6-2-1-1　論文等研究成果の発表状況

各教員の研究活動の成果は、学内の論文集『法学論集』で発表されている。この論集は年 4 回刊行されている。

教員の論文等研究成果の発表状況、及び国内外の学会での活動状況は、毎年発行される「学術研究所報」において各教員の当該年度の研究業績が公表されている他、学術研究所、及び法学部のウェブサイトにおいて各教員の主要な研究業績が公開されている。2005 年から 2008 年の 4 年間の公表された著書･論文に関する実績は、以下の通りである。

年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
単･編･共著	2	1	2	2
分担執筆	8	5	10	7
論文	15	17(1)	10(1)	13(1)
判例評釈･資料･翻訳など	25	28	16	11

注)各年版の「学術研究所報」による。「単・編・共著」は著者･編者名が表紙などに記載されている単行本に分類し、それ以外の単行本への執筆は「分担執筆」に分類している。なお論文の( )内は、査読付き論文の数で内数である。

学科別の状況については、2005 年から 2009 年までのものについて、単行本は 3 件が法律学科の教員、4 件が国際関係法学科の教員によるもの、分担執筆は 30 件中 12 件､論文は 55 件中 22 件が国際関係法学科の教員によるものである。また大学院担当の有無での区分では、著書は 7 件すべてが大学院担当者によるもの、分担執筆は 30 件中 15 件、論文は 55 件中 35 件が大学院担当者によるものである。

本学では、個人研究費とは別に、学術研究所が提供する研究資金(特別研究)がある。採択状況は、2008 年度 1 件、2007 年度 2 件、2006 年度 1 件、2005 年度 1 件であった。

6-2-1-2　国内外の学会での活動状況

2005 年度から 2008 年度における国内外の学会での発表については以下の表が示すとおりである。各教員は、それぞれの専門に応じて、国際的学会及び国内の学会に所属し、そこで研究成果の発表を行うなど、活発な活動を行っている。また本専攻の教員の一部は、それぞれの所属学会において学会誌の編集員や評議員を務めている。

年度	研究発表			
	国際的学会	全国的学会	地方学会	学外研究会
2005	1	3	0	4
2006	2	5	1	12
2007	3	12	1	4
2008	6	9	1	6

出典：『学術研究所報』第 54 号–57 号より作成

1)業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

2)業績には、退職者の業績も含んでいる。

3)「全国」には、全国的学会の全国大会及び地方部会が含まれる。

6-2-5　競争的な研究環境創出のための措置

6-2-5-1　科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

研究に関連する競争的外部資金の獲得状況については、法学部の場合は科学研究費補助金がその中心となっている。2005 年度から 2008 年度の間の科学研究費補助金の応募及び採択状況は以下の表の通りである。

学内の競争的研究資金である特別研究に関しては、特別研究(C)で2件採択されている(他に教育を主たるテーマとしたもので、特別研究(A)1件の採択がある)。

			2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
科学研究費補助金	研究代表者	申請数	4	3	6	3
		採択数	1	2	1	1
	分担研究者	採択数	2	2	2	1
その他			0	0	1	0

* 数値は件数、継続は含まない。

点検評価

学部到達目標1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。(全学到達目標1)

＜効果があがっている事項＞

教員の研究時間の確保にかかわる問題のうち、授業時間の負担をある程度抑制することについては、法学部は既に一定の成果を上げている。授業担当責任時間についても、教員の平常時の研究時間確保という点で深刻な問題を有するわけではないが、法学部では、本務における超過授業担当を極力抑え(最大で半期に週6コマとしている)、学外出講については、申し合わせにより規制している。そのため過重な担当講義数の負担により研究時間が確保されないという事態は、現時点では一応回避されている。

＜改善が必要な事項＞

学部長、学科・学生主任に各種の学部に関する事務や大学行政業務が集中しており、研究時間を確保することに問題が生じている。

国際関係法学科では、学内で規定する教員数を充足できていない上、学部事務を担当できない状況にある教員が多いため、特定の教員が学科主任を担当する傾向が強く、明確な負担の不公平が生じている。

また法学部でも近年、学部教育改善のための各種の取り組みが進められているが、これらの取り組みの中には例えば受講生の課題添削のように、担当教員に一定の負担がかかるものもあり、これも研究時間の確保を制約する要因となっている。

学部到達目標2.

2. 国際的な研究および教育での連携を進めるため、協定を締結した韓国の東亜大学校との研究交流を促進していると同時に、フランス、ドイツ、イタリアなどヨーロッパの大学との交流協定を締結していること。(全学到達目標2)

＜効果があがっている事項＞

法学部は2007年10月には韓国の東亜大学校法科大学と交流協定を結び、既に西南学院大学から教員及び学生が表敬訪問を行っている他、2009年度には東亜大学校の教授が客員研究員として西南学院大学に滞在している。またフランスのエクス･マルセイユ第三大学の法学部とも研究交流を進めることが計画されていて、その一環として2008年4月には同大学の教授(来日時には学長)が客員教授として本学を訪問し、法学部の学生向けに講義を行った。

＜改善が必要な事項＞

国際的な研究・教育交流を本格的に推進するために、さらに多くの大学との提携を検討する必要があろう。

学部到達目標3.

全教員が年に1回は論文や学会等の報告の形で研究成果を公表していること。学部の「法学論集」を、本来の予定通り年 4 回刊行していること。(全学到達目標2)

＜効果があがっている事項＞

研究成果の公開においては、一部の教員は著書の執筆や学会誌・専門誌、あるいは定評のある一般紙に論説を掲載している。また国際的な学会や国内の全国的な大会で研究成果を公表している。

＜改善が必要な事項＞

立地上の問題等から研究を進める上で不利な条件が多く存在する。また、多くの教員が教育及びFDに関する問題への対処に時間をとられ、実質的な研究時間を確保することが難しい状況にある。このため、スタッフ1人あたりの業績公表の比率も非常に低い状態にある(2008年度を例とすれば、著書・論文のみで1人あたり0.76本、判例評釈や解説を加えても1人あたり1.14本にしかならない)。

また、法学部の教員が現在の研究成果を公表する媒体としての紀要「法学論集」が、投稿数が少ないため、本来の発行回数である「年４回の刊行」を維持できず、実質的にその機能を果たしていない状態にある。

研究成果の公表に関しては、教員の間に「格差」が存在していることも問題としてあげられる。過去3年間でみても、一方では毎年多数の成果を学内・学外において公表している教員がいる反面、この期間に研究成果をほとんど公表していない教員も全体の半数近く存在している。

毎年業績を公表していないことを一概に否定的にと

らえるべきではないという見方の存在や、法律学の分野では業績を公表する媒体や学会報告の機会が他の分野に比べても限定されているという現状は、考慮する必要があるが、「研究者」を自認するのであれば、少なくとも毎年１回は(中間報告的なものであっても)論文の公表や学会・研究会などでの報告を通して、自らの研究成果を学会及び社会に向けて公開するように努力することが必要である。

学部到達目標 4.

法学部のウェブサイトにおける、研究面での発信を強化し、現在及び将来の「法学論集」の論文 PDF ファイルを公表するのみならず、バックナンバーの PDF ファイルの公表、及び法学論集以外の研究成果のウェブサイトでの公表を促進していること。(全学到達目標 4)

＜効果があがっている事項＞

法学部では他学部に先駆けて「法学論集」に掲載された論文や判例評釈の PDF ファイルによるウェブサイトでの公開を実施し(http://www.seinan-gu.ac.jp/jura/home04/books31to40.htm)、現在 34 巻(2002 年刊行)以降最新の 41 巻(2008 年刊行)までのウェブサイトでの公開が完了している。

＜改善が必要な事項＞

現在のところ 2001 年以前の論文の遡及入力は、技術的な理由(PDF 化を行うためのデジタル･ファイルが存在していない)もあり作業が進んでいない。また学部のウェブサイトに関しても、研究上の成果の公表という面では、現時点では不十分なところが多く存在している。

改善方策

学部到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。(全学到達目標 1)

＜長所の伸長方法＞

研究時間を確保するための授業時間の抑制については、現在でも(法科大学院を兼担する一部の教員を除き)一応達成されているが、今後カリキュラムのスリム化などを通して、さらに担当授業の時間数を抑制することを段階的に実行する。

＜問題点の改善方法＞

学部における事務負担の公平化と、執行部による業務の割り振りをより推進するほか、教育関係の業務で可能なものは学生の SA 制度などを、現状以上に積極的に利用する。

学部到達目標 2.

国際的な研究及び教育での連携を進めるため、協定を締結した韓国の東亜大学校との研究交流を促進していると同時に、フランス、ドイツ、イタリアなどヨーロッパの大学との交流協定を締結していること。(全学到達目標 2)

＜長所の伸長方法＞

東亜大学校法科大学との交流では、教員及び学生の相互訪問を継続し、交流を深化させていく。また、エクス=マルセイユ大学に関しては、早期に交流協定を締結する。

＜問題点の改善方法＞

現在法学部ではドイツ、イタリア、あるいはカナダの大学の法学部との交流協定を締結することを検討している。これを具体化させ、交流に向けての具体的な活動を開始する。

学部到達目標 3.

全教員が年に１回は論文や学会等の報告の形で研究成果を公表していること。学部の「法学論集」を、本来の予定通り年 4 回刊行していること。(全学到達目標 2)

＜長所の伸長方法＞

現在積極的に研究成果を公表している教員に関しては、その活動を今後とも継続できるように、学部としては過重な教育や行政の負担を課さないよう、負担を適正に配分する。

＜問題点の改善方法＞

全教員が年に１回は、論文の公刊や学会･研究会などでの報告を通して自らの研究成果を公表する。また研究成果の公表の機会及び論文執筆のための契機を提供するために、現在有志の教員により試行的に実施されている「法学研究会」を、少なくとも半期に１度をめどに継続的に開催する。

学部到達目標 4.

法学部のウェブサイトにおける、研究面での発信を強化し、現在及び将来の「法学論集」の論文 PDF ファイルを公表するのみならず、バックナンバーの PDF ファイルの公表、及び法学論集以外の研究成果のウェブサイトでの公表を促進していること。(全学到達目標 4)

＜長所の伸長方法＞

論集の内容のウェブサイトでの公開を継続する。ただし学術研究所で予定されている全ての論集の公開が開始された場合は、そちらに作業を引き継ぐこととする。

＜問題点の改善方法＞

バックナンバーについても、公開を進める。また、今後は本学論集以外の研究活動の成果(例えば「法学研究会」の開催要項や法学部が実施したシンポジウム・講演会の内容など)についても、法学部のウェブサイトで公開する。

6-2　学部における研究活動
F　人間科学部

【学部到達目標】

1. 教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。(全学到達目標 1)

2. 教員個人の研究条件が財政的にも施設・設備面でも拡充されていること。(全学到達目標 2)

3. 学内、国内及び国際的な共同研究や学際研究が積極的に推進されていること。(全学到達目標 2)

4. 本学部と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。(全学到達目標 3)

5. ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入が図られていること。(全学到達目標 4)

現状説明

6-2-1　研究活動

6-2-1-1　論文等研究成果の発表状況

児童教育学科及び社会福祉学科教員の主要な研究発表媒体となっている論集は、人間科学部の開設に伴い、2005 年 9 月より『人間科学論集』として発刊し、現在に至っている。本学部教員の最近 4 年間の『人間科学論集』(人間科学部で年に 2 回刊行)に掲載されている論文、資料等の数は下表の通りである。また、学外で発表された著書・訳書、共同執筆、論文・資料、展覧会･演奏会･競技会等の数も同様に下表に示している。

教員の論文等研究成果一覧

年度		2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
「人間科学論集」で発表された論文その他		14	13	17	9
学外で発表された著書・論文その他	著書・訳書等	5	6	3	7
	共同執筆等	5	14	9	8
	論文・資料等	29	30	24	31
	展覧会・演奏会・競技会等	4	8	6	4

本学では、個人研究費とは別に、学術研究所が提供する研究資金(特別研究)がある。採択状況は、2008 年度 0 件、2007 年度 3 件、2006 年度 1 件、2005 年度 3 件であった。

6-2-1-2　国内外の学会での活動状況

2005 年度から 2008 年度における国内外の学会での発表については以下の表が示すとおりである。

なお、学内研究会である「福岡授業交流研究会」が教員相互の研究発表の場として定着し、児童教育学科内の共同研究の場として有効に活用されている。

年度	研究発表			
	国際的学会	全国的学会	地方学会	学外研究会
2005	8	36	1	3
2006	5	35	4	0
2007	8	37	5	5
2008	18	18	1	3

出典：『学術研究所報』第 54 号-57 号より作成

1)業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

2)業績には、退職者の業績も含んでいる。

3)「全国」には、全国的学会の全国大会及び地方部会が含まれる。

6-2-5　競争的な研究環境創出のための措置

6-2-5-1　科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2005 年度から 2008 年度までの科学研究助成金等の申請及び採択の状況は下表の通りである。

			2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
科学研究費補助	研究代表者	申請数	8	6	6	5
		採択数	1	0	0	0
	分担研究者	採択数	3	2	4	1
その他			7	3	1	0

* 数値は件数、継続は含まない。

点検評価

学部到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。(全学到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

国内研究制度や在外研究制度を活用して、研究のためのまとまった時間を確保できている。

＜改善が必要な事項＞

学部・学科運営のための教授会・学科協議会・各種委員会が多く、かなりの時間を費やしている。

授業担当数が、授業担当責任時間の 4 コマを大幅に超え、教員の負担が過重になっていて、しかも大学院担当教員にはその分の講義負担もあり、授業準備等で授業期間中はほとんど研究時間がとれない。

学部到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・設備面でも拡充されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

専任教員は､特別研究制度を利用することができる。

＜改善が必要な事項＞

個人研究費、個人研究図書費などは研究員に一律に支払われるが、恒常的に研究費・図書費が不足している教員もいれば、使い切れず残す教員もいて、効率が良いとは言えない。

学術研究所自然科学分館及び 6 号館（実習室棟）機能の老朽化が激しく、使い勝手や安全面での不備が問題になっている。

学部到達目標 3.

学内、国内及び国際的な共同研究や学際研究が積極的に推進されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

学内 GP に「コミュニティー・サービス・ラーニング」と「主体的な問題解決者の育成」が採択され、学生教育のみならず、教員の研究活動にも有効に作用している。

本学部教員が中心となり、学内外の研究者と学術分科会での共同研究として「生命倫理の学術的研究」が、出版助成金や学内の研究助成費を得て進められている。

また、複数の教員が共同して、学生の積極的な参加による障害児及び家族と連携した実践活動研究を実施している。

2007 年には「英国の子ども達の捉える接続期」と題し､イギリスより講師を招いて学術講演会を開催した。また 2008 年には「台湾の実践から学ぶ幼児教育の明日」と題し、台湾から講師を招いて学術講演会を開催した。いずれも実験的な開催であったが、国際的な共同研究の意識を高める良い機会となった。

＜改善が必要な事項＞

共同研究や学際的研究に参加しているのは特定の教員に偏る傾向があり、活発な状況とは言い難い。

学部到達目標 4.

本学部と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

2007 年に学内 GP 制度の運用が始まったことによって、これまで手薄だった学部・学科を単位とする共同研究への支援が可能になった。本学部では「コミュニティー・サービス・ラーニング」と「主体的な問題解決者の育成」が採択されている。

＜改善が必要な事項＞

競争的研究資金への応募自体が少なく、科学研究費補助金などを獲得しているのは一部の少数の教員に限定されている。

学部到達目標 5.

ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入が図られていること。（全学到達目標 4）

＜効果があがっている事項＞

一部の教員が自分のウェブサイトを開設して、研究成果等を発信している。

＜改善が必要な事項＞

「人間科学論集」が現在は紙媒体であるためアクセスが限定的になってしまっている。

改善方策

学部到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

国内研究制度・在外研究制度をさらに有効に活用する。

＜問題点の改善方法＞

研究時間の捻出方法として、教授会・協議会・各種委員会のあり方を改善する。

教育に関する負担を適正化するために、科目を整理し、必要に応じて非常勤講師を活用する。

学部到達目標 2.

教員個人の研究条件が財政的にも施設・設備面でも拡充されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

特別研究制度の利用を促進する。

大学全体の施設整備長期計画に則って施設・設備の拡充をはかる。

＜問題点の改善方法＞

個人研究費、個人研究図書費などの一律支給を見直し、研究の特性や計画あるいは成果によって費目の配

分を見直したり、それぞれの教員への分配を加減する方策を検討し、改善策を策定して計画に従って実行する。

学術研究所自然科学分館及び6号館（実習室棟）機能の、5号館（実験実習棟）への移転が2009年度内に実現する。これに伴い、実験実習を伴う教員の施設・設備面の改善及び拡充を図る。

学部到達目標3.

学内、国内及び国際的な共同研究や学際研究が積極的に推進されていること。（全学到達目標2）

＜長所の伸長方法＞

学内GPである「コミュニティー・サービス・ラーニング」と「主体的な問題解決者の育成」、その他、複数の教員が共同して行っている共同研究当を学部全体で支援することによって、より充実したものとする。

学術研究所の分科会などによる学内外の研究者との共同研究をさらに促進していく。

2007 年から実験的にスタートした国際的な学術講演会を定例化し、年1回もしくは年2回の開催を目指す。

＜問題点の改善方法＞

より多くの教員が、それぞれの研究分野やテーマに応じて、共同研究や学際的研究を企画し参加するように促進する。

学部到達目標4.

本学部と学術研究所や教育・研究推進機構が連携することで、学内外の競争的研究資金を獲得するための体制が取られていること。（全学到達目標3）

＜長所の伸長方法＞

「コミュニティー・サービス・ラーニング」に加え、2009年度から学内GPとしてスタートした「主体的な問題解決者の育成」を、学部全体で支援することによって､競争的研究資金獲得に対する意識の向上を図り、一層の獲得を促す。

＜問題点の改善方法＞

研究プロジェクトを立ち上げ､共同研究を活性化し、多様な競争的資金の申請数そのものを増加させる。

今後は、競争的研究資金の獲得を推進するために、まずは、学部構成員全員が研究活動を重視する意識を共有し、組織的に取り組む。

学部到達目標5.

ウェブサイトによる新たな情報発信体制の導入が図られていること。（全学到達目標4）

＜長所の伸長方法＞

より多くの教員が各自のウェブサイトの開設ができるように促進する。

＜問題点の改善方法＞

「人間科学論集」の概要をウェブサイト上に公表する。

6-2　学部における研究活動
G　国際文化学部

【学部到達目標】

1. 教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

2. 得られた研究成果が国内外の学会、研究会において十分に発表されること。（全学到達目標 2）

現状説明

6-2-1　研究活動

6-2-1-1　論文等研究成果の発表状況

各教員の研究活動の成果は、学内の論文集『国際文化学論集』で発表されている。この論集は年 2 回刊行されている。

2005 年度から 08 年度までの研究成果の文字媒体による発表状況は、次の通りである。

年度	2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
著書・編著・訳書・分担執筆	6	16	10	6
論文・論説	22	31	22	14
翻訳	1	3	2	2
書評・時評	2	1	3	13
資料・その他	8	8	21	11

本学では、個人研究費とは別に、学術研究所が提供する研究資金(特別研究)がある。採択状況は、2008 年度 2 件、2007 年度 0 件、2006 年度 0 件、2005 年度 1 件であった。

6-2-1-2　国内外の学会での活動状況

2005 年度から 2008 年度における国内外の学会での発表については以下の表が示すとおりである。各教員は、それぞれの専門に応じて、国際的学会及び国内の学会に所属し、そこで研究成果の発表を行うなど、活発な活動を行っている。また本専攻の教員の一部は、それぞれの所属学会において学会誌の編集員や評議員を務めている。

年度	研究発表			
	国際的学会	全国的学会	地方学会	学外研究会
2005	0	4	0	3
2006	3	1	0	0
2007	1	2	1	3
2008	1	4	1	3

出典：『学術研究所報』第 54 号-57 号より作成

1)業績は、本学部教員在籍期間中のものである。

2)業績には、退職者の業績も含んでいる。

3)「全国」には、全国的学会の全国大会及び地方部会が含まれる。

6-2-5　競争的な研究環境創出のための措置

6-2-5-1　科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況

2005 年度から 08 年度までの科学研究費補助金及びその他の助成金の採択状況は、次の通りである。

			2005 年度	2006 年度	2007 年度	2008 年度
科学研究補助	研究代表者	申請数	1	2	1	2
		採択数	0	2	1	0
	分担研究者	採択数	1	0	2	0
その他			0	2	0	0

* 数値は件数、継続は含まない。

点検評価

学部到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

教員一人当たりの授業担当責任時間が規定により決められており、若干の超過勤務を除いてほぼ適正な担当時間が守られ、研究活動がそのために大きく阻害されるという点は比較的少ない。

＜改善が必要な事項＞

教員の業務は、授業以外にも多くの事務文書作成があるが、その量が大幅に増加することにより、研究時間の確保を制約する要因になっている。

学部到達目標 2.

得られた研究成果が国内外の学会、研究会において十分に発表されること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

効果が上がっている事項は、下記の通りである。

1. 年 2 回国際文化論集が発行され、各教員は自分の研究成果を定期的に発表している。

2. 毎号相当の教員が資料を含む研究成果を論集で発表し、さらに学術雑誌をはじめ、学外においても相応の論考及び資料が発表されている。
3. 科研費、特別研究による研究も十全に行われている。

＜改善が必要な事項＞

研究分野により発表数の多寡が生ずることはやむを得ないであろう。また役職のために研究活動に支障が出るのもやむを得ない事実である。この点を考慮しても、発表者は学部構成員に遍く広がっているわけではない。また、現状では専攻分野による発表数にも、若干の偏りがみられることも問題として指摘せねばならない。専攻分野による相違は考慮しなければならないが、発表数の少ない分野の発表がより活性化する措置を講じる。競争的資金の獲得を促していく。

改善方策

学部到達目標 1.

教育に費やす時間の適正な配分と、大学行政に費やす時間の公平化及び教育や行政に関わる負担が、本学部内の教員間で適切かつ公正に配分され、必要な研究時間が確保されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

教員の授業担当責任時間をこれ以上増大させず、また可能な限り教員を確保して一人当たりの担当時間を研究が十全に行えるよう財政基盤も強化する。

＜問題点の改善方法＞

研究教育のための時間を確保するために、事務文書作成における書式、時間の簡潔さを目指し、事務局との業務分担を見直し、業務の軽減を図る。

学部到達目標 2.

得られた研究成果が国内外の学会、研究会において十分に発表されること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

毎年報告される構成員の研究成果をより高度な内容へと活性化させるべく研究のための時間確保をより徹底させることが肝要である。また、研究成果発表のための時間を今まで以上に増やすために、適切な措置を講じる。さらに、競争的資金の獲得をこれまで以上に促進するために、教授会で定期的な働きかけを続けていく。

＜問題点の改善方法＞

各専攻分野による研究発表頻度の偏りを是正する措置を学部 FD 委員会において協議し決定事項を実施する。外部の競争的研究資金の獲得に関しては、現状の倍以上の獲得を目標とする。

7　社会貢献

【全学到達目標】

キリスト教の博愛・平和・自由の気風のもとに蓄積された知的資源と恵まれた立地条件を生かして、地域はもちろん、日本全国から、近接するアジアそして世界に貢献する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 研究成果を発信し、知的刺激を提供していること。また、その反響が本学の教育に反映され、改善が進められていること。

2. 産官学連携が促進され、開発されていること。

3. 学生、教職員による地域の事業や活動への支援が恒常的に行われていること。

4. 施設を利用して質の高い文化事業が提供できていること。

5. 同窓会の支部組織やキリスト教界における連携を活用して、全国、そして世界的な貢献のネットワークが構築され、知的資源や人材などの広範な交流が行われていること。

現状説明

7-1　社会への貢献

7-1-1　社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度

2003年7月に大学の事務組織として学外連携推進室（2009年7月から広報・連携課）を設置して以来、大学と地域社会の連携活動が促進され、外部との交流事業も徐々に活発化しており、システム化・体系化された様々な取り組みが展開されている。

本学における教育の特色の一つであるキリスト教教育に関連する行事として、一般市民に参加を呼びかける「西南コミュニティ・クリスマス」や、国内外の著名な演奏家を招いて行われる「パイプオルガンコンサート」や学生・同窓生による「西南リコーダーフェスティヴァル」などの各種音楽会を無料で開催することによって、市民と大学との生きた文化交流を実現すべく努力している。

7-1-2　公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況

1994年度から実施している公開講座は、2006年度3講座（前期1講座・後期2講座）、2007年度4講座（前期2講座・後期2講座）、2008年度4講座（前期1講座・後期3講座）、2009年度6講座（前期3講座・後期3講座予定）を開講している。また、2004年度からはリカレント講座（より専門的な内容で対象を絞った講座）を実施し、2006年度1講座、2007年度1講座、2008年度1講座を開講している（基礎データ参照）。

2008年度のリカレント講座は、実践的な資格取得支援プログラムの一環として、社会人を対象とした日商簿記検定3級受験対策講座を開講したが、これ以外にも、小学校・中学校・高等学校教育担当者などを対象とした英語指導力ワークショップ2008（第2章の言語教育センターの項を参照）を実施している。

7-1-3　教育研究の成果の社会への還元状況

上述の公開講座やリカレント講座において本学における教育・研究の成果は十分に社会に還元されているが、さらに本学が主催する様々な学術講演会（2006年度3講演、2007年度6講演、2008年度4講演）や、著名な講師を招いての講演会（村上龍氏、中村哲氏、平野啓一郎氏、いしいしんじ氏、山崎ナオコーラ氏など）、またインターナショナル・シアターカンパニー・ロンドンによる「マクベス」の公演など、文化的なプログラムを通しても、本学の教員がそれらに共同参加している限りにおいて、教育・研究の成果の提供がなされている。

さらに、福岡市と福岡市内の大学が連携して行う「ふくおかで学ぼう2008」のアカデミックカフェ（一般市民を対象とした講座）に、本学教員を講師として派遣しているので、そこでも教育・研究の成果が広く提供されている。

7-1-4　国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

国や地方自治体の政策形成には、財務省特別研究官、厚生労働省労働政策審議会委員、文部科学省文化審議会専門委員、福岡県や福岡市をはじめとする地方自治体の政治倫理審査会、税制審議会、環境審議会、国土利用計画審議会、学校規模適正化検討委員会、市町村合併推進審査会、個人情報保護審議会、公害審査会、情報公開審議会などの委員を委嘱され、本学の教員をそれぞれに派遣している。

また、2004年に福岡市教育委員会と協定を結び、本学の学生を市立学校や幼稚園に派遣し、授業の補助、課外活動支援、教材作成の手伝い、昼休みの遊びなど、様々な教育活動に参加する「学生サポーター」制度を実施している。

7-1-5　大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

本学が地域社会とともに発展するため、福岡市との

連携は必要不可欠との観点から、2007 年 2 月に福岡市と協力協定書を締結した。具体的な協力項目は、①子育て支援、②市民と大学との交流推進、③地域のまちづくり活動への支援、である。

このうち、協力項目①子育て支援を具現化するための施設として、2007 年 7 月に「西南子どもプラザ」を開設した。同プラザは常設の子育て支援施設であり、専属のスタッフ及び一般市民・学生ボランティアにより運営されている。ユニバーサル規格による設計に基づいて、遊具を常備したプレイルーム、砂場、ミニコンサートなどに対応できるホールが設置されている。大学が自治体と連携した子育て支援事業を推進しているのは、全国的にも珍しいケースである。

同プラザでは、乳幼児親子の交流の場を提供するとともに、本学名誉教授による子育てに関する相談、保健師による育児相談、本学教員が講師となるミニ講座などを実施している。また、学生の次世代育成支援を目的として、学生ボランティアの積極的活用、授業での利用、学生課外活動団体の参加協力（茶道部、ハンドベルクワイア、チャペルクワイア、美術部など）が行われており、同プラザでの活動を卒業論文のテーマとする学生も出てきている。

2007 年 4 月には、本学東キャンパスに「西南コミュニティーセンター」が竣工した。同センターは地域社会との連携を目的とし、学外とのコミュニケーション機能を備え、施設設備の連携を含めた活動拠点として、ホール、控室・練習室、多目的室、茶室、会議室、プロジェクトルームが設置されている。学内関係者をはじめ、同窓生や地域住民の利用が可能なこの施設は、前出の福岡市との協力協定書における協力項目②市民と大学との交流推進、協力項目③地域のまちづくり活動への支援を具現化するためのものでもある。

その他の施設・設備として、学内に残る歴史的遺産「元寇防塁遺構」を整備し、広く一般に公開しており、さらに聖書に登場する約 80 種類の植物をキャンパス内に集めた「聖書植物園」には、学生・生徒をはじめ多くの一般市民が見学に訪れている。また、キリスト教や本学院の歴史に関する資料を展示し、建物それ自体も福岡市の有形文化財に指定されている「大学博物館」、2008 年 3 月に竣工し、前出の「パイプオルガンコンサート」や「西南リコーダーフェスティヴァル」など各種音楽会の会場となるチャペルがある。

7-2　企業等との連携

7-2-1　企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性

本学は産学連携事業の一環として、2008 年 9 月に本学のメインバンクである西日本シティ銀行と、産学連携協力に関する協定書を締結した。協力項目としては、①西日本シティ銀行の取引先企業の経営課題解決への支援等を通じた地域産業振興に関する連携・協力、②相互のノウハウ活用に関する連携・協力、③本学の学生や留学生の人材育成に関する連携・協力である。

協力項目②相互のノウハウ活用に関する連携･協力、及び③本学の学生や留学生の人材育成に関する連携・協力の具現化として、実践的キャリア教育の一環として商学部が主催し、2008 年 11 月に開講した「実践仕事塾」の「金融コース」において、西日本シティ銀行の役職者（本学卒業生）が講師を担当している。

今後も同銀行との連携強化をはじめ、他事業所との連携を働きかける予定である。

以上のように企業との連携は適切になされているが、しかしそれによってはまだ「社会人向け教育プログラム」の実現には至っていない。それを実現するためにも、本学の知的資源である教員の研究実績や研究状況の周知を通じて、連携への学外からの需要を一層喚起すると共に、以下にも述べるパートナーシップ・プログラムを含めたその連携内容を大学ウェブサイト内の専門のページ上で公開するなどして、これまで以上に様々な媒体や機会を通じて幅広く情報を提供する必要がある。

7-2-2　寄附講座、寄附研究部門の開設状況

寄附講座としては、①「証券実務」野村證券株式会社、②「金融リテラシー講座」日興コーディアル証券株式会社、③「マスメディア実践論」朝日新聞社、④「新・新聞学」西日本新聞社、⑤「読書教養講座」 読売新聞社、を開講している。

また、商学部が主催する「トップエグゼグティブ講演会」では年 2 回、同窓会と連携して、実業界の第一線で活躍する講師（本学卒業生）を招聘して講演会を開催している。

7-2-3　大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策

本学は 1998 年から、産官学連携事業の推進を目的とした「パートナーシップ・プログラム」を展開しており、同プログラムは、①講師・委員の派遣、②共同研究・調査の実施、③受託研究・調査の実施、④コンサルテーションの各事業から構成されている。

①講師・委員の派遣は、官公庁や経済団体をはじめとする各種団体への講師派遣や各種審議会への委員派遣などを行う。②共同研究・調査の実施は、企業等の要請に応じて、教員個人、もしくはゼミやクラス単位で提示された案件について共同研究や調査を行う。③

受託研究・調査の実施は、上記の共同研究・調査と同様、企業等の要請に応じて、教員個人、もしくはゼミやクラス単位で提示された案件について共同研究や調査を行う。④コンサルテーションは、官公庁や経済団体の要請に応じて、教員が調査・分析、提案を行う。

高大連携事業としては、博多青松高校、福岡講倫館高校とそれぞれ協定を締結している。博多青松高校の連携の内容は、大学が実施する公開講座に参加し、学習の成果が認められた高校生に対して高等学校の単位を認定するもので2004年より実施している。福岡講倫館高校との連携内容の詳細については現在協議中である。福岡市との協定については前項の通りである。

点検評価

全学到達目標1.

研究成果を発信し、知的刺激を提供していること。また、その反響が本学の教育に反映され、改善が進められていること。

＜効果があがっている事項＞

公開講座をはじめとする生涯学習に関する事業は、大学と市民双方の意見を直接交換できる格好の機会である。本学としての教育の特色を生かし、地域社会の多様なニーズに応えるため、講座内容や実施方法についての試行錯誤を繰り返しながら、これまで実施してきた経緯がある。本学の公開講座の認知度は高く、受講者からのアンケート結果も概ね良好であることから、これらの事業においては一定の成果が得られていると考えられる。

＜改善が必要な事項＞

生涯学習に関する事業の展開に際しては、生涯学習の対象はリタイア世代だけではないとの認識に立つ必要がある。一例として、現役の社会人がそれぞれの業種において要求され、開発が期待される高度な専門性を磨くための、既に本学も行ってはいるが、リカレント講座や、就職や再就職に向けた資格取得を目的とするキャリア形成支援のためのエクステンション講座の充実を図ることが望まれる。

また、これらの実践的なプログラムを常時提供できるような体制づくりも不可欠である。前出の公開講座と並行して、これらのニーズに応えるための講座内容や実施方法についても、詳細な検討を進める必要がある。

全学到達目標2.

産官学連携が促進され、開発されていること。

＜効果があがっている事項＞

本学における寄附講座は、学内でも概ね定着しており、学生にも例年好評を博している。今後も講座の拡充が望まれる。

＜改善が必要な事項＞

産官学連携事業の具体像となる共同研究や受託研究は、本学のような文科系・社会科学系大学においては全国的にも具体例が少なく、一定の成果を挙げることは困難な状況にある。しかしながら、前出の「パートナーシップ・プログラム」を充実発展させることにより、本学教員の研究実績や研究状況に関する情報発信に伴って、将来的な需要を喚起することができよう。さらには、本学院におけるアドバイザリーボードを設置し、有力企業の代表者や地方自治体の首長などから、本学の教育・研究活動に対する評価や助言を収集するための包括提携を締結することで、地域社会から本学に寄せられる期待や要望に応えていくことが求められている。

全学到達目標3.

学生、教職員による地域の事業や活動への支援が恒常的に行われていること。

＜効果があがっている事項＞

前出の「学生サポーター制度」は、教職志望の学生を中心に定着し、参加希望者も増加傾向にある。また、学生派遣先の各教育現場においても、本学の学生の評価は高く、本学に対する恒常的な学生派遣を望む声も高まりつつある。

高大連携事業の一環として実施している「出張講義（本学に来学した高校生を対象に学内で実施している「模擬講義」を含む）」も、本学教員の講義内容は各高等学校の進路指導部でも定評があり、間接的な本学志願者の掘り起こしに結びついている事例も少なくない。

これ以外の事業として、本学宗教部が主催し、本学の学生や教職員をフィリピンに派遣する海外ボランティアワーク・キャンプをはじめ、本学の近隣にボランティア活動支援室を新設し、地域社会を対象とした様々なボランティア支援活動を展開している（いずれも宗教部の項を参照）。

＜改善が必要な事項＞

一連の「出張講義」や「模擬講義」への講師の派遣要請は、各高等学校の進路指導部から直接寄せられることが多いが、学外連携推進室（2009年7月から広報・連携課）では各高等学校の現状や本学に関する入試実績を把握しづらい立場にあり、主管部署の見直しが急務である。

全学到達目標4.

施設を利用して質の高い文化事業が提供できていること。

＜効果があがっている事項＞

「西南子どもプラザ」は、専属のスタッフ及び一般市民・学生ボランティアが、乳幼児親子との触れ合いを通して相互に学び成長する場となることを目指しており、開所後１年間で延べ３万名以上と、当初の予想を遥かに上回る来所者があったことは大きな成果である。

「西南コミュニティーセンター」は、本学主催の公開講座や講演会をはじめ、各種学会やシンポジウム、さらには地域住民の利用も順調に推移しており、予想以上の盛況ぶりといってよい。今後とも「西南コミュニティーセンター」を地域の交流拠点として、本学の知的・人的資源をこれまで以上に提供していく必要がある。

また、前出の「西南コミュニティー・クリスマス」「パイプオルガンコンサート」「西南リコーダーフェスティヴァル」など、一部において宗教活動的な側面をもつ事業もまた、地域の人々をはじめ広く市民に親しまれ、着実な成果を挙げている。

＜改善が必要な事項＞

「西南コミュニティーセンター」を地域の交流拠点として今後より発展させるために、同施設の活用を前提とした文化発信事業の定例化を図る必要がある。また、生涯学習を推進する立場から、現役の社会人を対象とした研修プログラムや、資格取得支援講座などの企画立案を行い、常時提供できる体制を整備することが望ましい。

全学到達目標 5.

同窓会の支部組織やキリスト教界における連携を活用して、全国、そして世界的な貢献のネットワークが構築され、知的資源や人材などの広範な交流が行われていること。

＜効果があがっている事項＞

2007 年 4 月の「西南コミュニティーセンター」竣工後、同窓会本部が学外連携推進室（2009 年 7 月から広報・連携課）に隣接して移設され、本学院並びに同窓会の事業に関する様々な情報が共有されている。とりわけ本学の現状や将来計画、同窓生の近況に関する情報交換が頻繁に行われており、校友行政に関する事業の推進に関して一定の成果が得られている。

また、募金事業の実施に際しても同窓会の支援は不可欠であると同時に、在学生保証人からの同窓会費の委託徴収が実現し、同窓会本部の財政にも寄与するなどの相乗効果がみられている。

本学はキリスト教学校教育同盟に加盟しているので、日本全国のキリスト教主義学校と連携しながら、教師及び職員の研修会や同盟総会における議論を共有して、教育面や社会的影響面などにおける相互の貢献を積極的に推進している。

また地域におけるキリスト教会の牧師・代表者などとの懇談会を、大学宗教部は学院宗教局とともに年１回定期的に行っており、その方面との連携をも積極的に持ちつつ、本学の理念・目的・教育目標などの実現に向けての相互理解を積極的に訴えているし、上述の「西南コミュニティー・クリスマス」や「パイプオルガンコンサート」など本学が主催するキリスト教行事への協力・参加をもアピールしている。

＜改善が必要な事項＞

一連の校友行政事業をより効果的に推進するためにも、同窓会とのさらなる交流や情報提供機会の確保が不可欠である。一例として、実業界で活躍する同窓生を本学院に招聘するための体制の整備等を検討する必要がある。また、同窓生の個人情報取り扱いに際しても、管理運用面での改善が望まれている。

改善方策

全学到達目標 1.

研究成果を発信し、知的刺激を提供していること。また、その反響が本学の教育に反映され、改善が進められていること。

＜長所の伸長方法＞

生涯学習に関する事業をさらに拡大し、地域社会により普及させるためにも、事業の広報活動を充実し、かつ現在の各種講座の質を維持向上させる方策を考案し、計画に従って実行する。

＜問題点の改善方法＞

現役の社会人を対象としたリカレント講座や、キャリア形成支援を目的とするエクステンション講座は、就職活動を控えた本学の学生にとっても少なからずニーズがあると考えられるので、今後は前出の生涯学習と並行する形で、エクステンション活動に関する事業の充実を図る方策を検討し、計画に従って実行する。

全学到達目標 2.

産官学連携が促進され、開発されていること。

＜長所の伸長方法＞

寄附講座の拡充に際しては、同窓会との連携が不可欠なので、産官学連携と校友行政の推進に向け、実業界で活躍する同窓生を積極的に登用するための基盤をつくる。

＜問題点の改善方法＞

産官学連携事業の推進に際しては、様々な知的財産の取り扱いや管理に関する業務や、競争的資金の獲得を目指す業務に専従できる組織体制を整備するとともに、専門的な知識を有する「コーディネーター」を確保する。

全学到達目標 3.

学生、教職員による地域の事業や活動への支援が恒常的に行われていること。

＜長所の伸長方法＞

本学の学生を市立学校や幼稚園に派遣し、授業の補助、課外活動支援、教材作成の手伝い、昼休みの遊びなど、様々な教育活動に参加する「学生サポーター」制度については、2008 年度は 123 名の学生が参加し、成果を上げている。今後も同制度をより活性化すべく体制を整備する。

＜問題点の改善方法＞

高大連携事業の一環としての「出張講義（学内での高校生を対象とした「模擬講義」を含む)」の実施に関しては、本学としての入試広報はもとより、入試戦略上からも本学入試センターとの連携が不可欠である。かかる事業のより効果的な推進に向け、出張講義などに関する業務の移管等を含め、連携体制を整備する。

全学到達目標 4.

施設を利用して質の高い文化事業が提供できていること。

＜長所の伸長方法＞

本学の施設・設備を地域社会に対してより積極的に開放するためのルール作りについて、あらためて検討する必要がある。大学の授業や各種行事に支障のない範囲で、施設・設備の外部への貸し出しをさらに推進する。

＜問題点の改善方法＞

音楽、演劇、落語、講演会といった多様な文化活動を定例化し、地域社会に根付かせるための方策を検討する。一方、「西南コミュニティーセンター」は営利目的の施設ではないという基本理念の下、営利行為を避けることは勿論、収益事業の成果が優先しないよう留意する必要がある。

全学到達目標 5.

同窓会の支部組織やキリスト教界における連携を活用して、全国、そして世界的な貢献のネットワークが構築され、知的資源や人材などの広範な交流が行われていること。

＜長所の伸長方法＞

校友行政に関する様々な事業の推進は、産官学連携事業や募金事業の推進にも大きく波及する可能性があるため、現在の同窓会本部との連携をより強化し、校友行政に関する業務に専従できる組織体制を整備する。

＜問題点の改善方法＞

実業界で活躍する同窓生の積極的な登用、定期的にそれぞれ年１回行われている本学部長会議構成員と大学同窓会役員との間の、また学院常任理事会と学院同窓会役員との間の懇親会のみならず、実質的な議論のできるトップ会談の定期的な実施、理事会及び評議員会構成員における同窓会選出枠の拡大、入試選抜に際しての同窓生子女の優遇措置、学生に対して個別に発行されるメールアドレスの卒業後の継続利用、ホームカミングデーの充実などについて検討し、適正な方策を実施する。

本学の社会貢献の最も重要な根幹をなすことは、本学の教育・研究をとおして、建学の精神、とくにキリスト教的愛の精神に基づいて、他者を尊重しつつ地域社会に奉仕し、同時に普遍的な真理に基づいて人間の尊厳を重んじつつ､他に先駆けて善と正義を実行して、リーダー的な役割を果たし、かつ目立たない場所における地道な奉仕をも重視して、平和と福祉の促進に貢献するような学生を輩出することである。

寄付講座の開設状況

2009（平成21）年5月1日現在

	年間開設講座数(A)			募集人員（延べ数）			参 加 者（延べ数）(B)			1講座当たりの平均受講者数 B/A		
	2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度	2006年度	2007年度	2008年度
大　学	5	5	5	-	-	-	645	767	502	129.0	153.4	100.4
計	5	5	5	-	-	-	645	767	502	129.0	153.4	100.4

第８章　教員組織【全学】

8-1　大学の教員組織

【全学到達目標】

本学の理念に立脚して、真理を探究できる力量と優れた人格の育成をはかり、地域・日本そして国際社会に貢献できる進取の気性と思いやりの心を持つ学生を育成するために、教員組織を整える。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。

2. 教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。

3. 国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。

現状説明

8-1-1　大学における教育研究のための人的体制

本学の教育・研究のための人的体制は、7 学部 12 学科及び言語教育センターに所属する合計 191 名の専任教員を基本として構成されている。各学部学科別教員数は、大学設置基準上必要な専任教員数を上回っている（大学基礎データ表 19-2 参照）。

教育分野では、各学部で採用する非常勤講師が講義の一部を担当している。専門教育では学科専攻によって差があるが、各々60～95%の科目を専任教員で担当しているが、教養教育（共通科目）では、学科専攻別で 37～65%の科目を専任教員が担当しており、非常勤講師の比率が比較的高い（大学基礎データ表 3)。

教育・研究を補助するために全学部でステューデント・アシスタント（SA）が採用され、各学部学科専攻によって運用方法に独自の工夫が加えられている。情報処理センター・図書館・言語教育センターも、全学共通の教育補助を行うために、学生・院生を雇用している。

また実験・実習科目を補助する職員が人間科学部には配置されている。

研究支援では学術研究所の職員が研究費の管理と科研費申請業務をしているが、リサーチ・アシスタント（RA)のように直接研究支援を行う人的体制は制度化していない。国外との交換教授や交換研究員の受け入れ等の業務については、主として国際センターの職員が補助している。

8-2-1　教員組織

大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性について

専任教員は、専ら本学における教育と研究に従事しており、大学設置基準第 12 条の基準に合致する教員である。

専任教員の他大学への非常勤講師への出講、各種研究委託事業の受託、各種補助事業への参加に際しては、学部長及び学長の許可を得ることが義務付けられている。人数、出講数ともにごく少数に限定されているため、本学での教育・研究への影響はない。

8-2　教育研究支援職員

実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性について

外国語教育の人的補助体制の整備は学内の関係学部及び事務室（2008 年度:専任、兼務職員それぞれ 3 名、23 名；2008 年 5 月 1 日現在）が行っている。

	名称	主な支援内容
情報処理センター	「TA（パソコン操作技術指導員)」	パソコン教室に配備し、受講生の機器操作に対する基礎的な技術支援を行う。
	「TS（教育用コンテンツ作成支援者)」	マルチメディア教材の作成を支援する
	「TA（e-ラーニング授業支援者)」	「情報処理基礎知識」の授業に配備し、指導や運用支援を行う。e-ラーニングの自習時に個人指導を行う。
図書館	「図書館チューター」	導入教育における情報収集、調査方法の指導
言語教育センター	「語学アシスタント」	語学実習時の受講者への学修指導を行う
	「ビデオライブラリーアシスタント」	機器操作を行う
全学部	スチューデント・アシスタント（SA）	初年次の基礎教育等についての教育補助業務。レジュメの作り方やレポートの書き方、図書館の利用や情報検索の仕方、ディベートの支援等を行っている。

他方、情報処理教育については、情報処理関連の担当教員や情報処理センター職員（2008 年度：専任、嘱託、兼務、派遣それぞれ 11 名、1 名、34 名、1 名）が人的補助体制の維持と適切化を図っている。

その他、教育支援に従事している学生（SA・TA）の制度については、前頁の表のとおりである。いずれも、今後規程等を整備する予定である。

教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係について、本学では、教務部職員（2008 年度：専任、嘱託、兼務それぞれ 14 名、7 名、2 名；2008 年 5 月 1 日現在；出所＝同上）、図書館職員（2008 年度：専任、嘱託、兼務、派遣それぞれ 12 名、3 名、9 名、4 名；2008 年 5 月 1 日現在；出所＝同上）、及び学術研究所事務室職員（2008 年度：専任、嘱託、兼務、派遣それぞれ 4 名、2 名、2 名、1 名；2008 年 5 月 1 日現在；出所＝同上）を教育・研究支援職員として位置付けている。

教務部は学部別の教育支援体制を整えており、履修指導、授業シラバス作成、学生による授業評価アンケート、カリキュラム改定に伴う学則改正、さらには新任教員オリエンテーション等数多くの満足のいく支援を提供している。

学術研究所は学部別体制ではないが全学部193名の教員（特別教員9名含む；2009年5月1日現在）の予算管理・備品管理・研究支援及びそれに付随する事務を一括担当している。

図書館では職員及び学生チューターによる図書館利用方法等の支援が基礎演習等1年次生向け授業に用意され、さらに職員主導によるデータベース等利用講習会等が教員・学生向けに開催されている。

教員と教育・研究支援職員との間の連絡・調整は、言語教育センター事務室、情報処理センター事務室、教務課、学術研究所事務室、国際センター事務室を通して適切に行われている。

8-3　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続き

教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性について

本学部教員の募集・任免・昇任の基準については、「西南学院大学教員任用基準」（以下、「任用基準」）及び「西南学院大学教員任用基準細則」（以下、「細則」）に定められており、採用・昇任の手続はこれに即して各学部教授会にて適切かつ明確な形で行われる。

また、教員に重大な過失や不適切な行為があった場合の懲戒等の手続きについては、学長が組織する懲戒委員会等での厳格な調査の上の処分案が学部に諮問される制度が用意されている。

8-4　教育研究活動の評価

教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性について

本学では、2002 年度より「学生による授業評価アンケート」を実施している。2006 年までは、教員の自由判断で行っていたが、全学 FD 推進委員会及び、各学部 FD 委員会により、2008 年度からは同アンケートの対象を本学専任・特別教員・外国語教員及び非常勤講師が担当する授業とし、最低一科目以上の授業において実施することとなった。

2008 年度は前後期併せて 319 名の教員が実施し、前年度の 257 名を大きく上回った（24%の増加）。非常勤講師の実施数も 2008 年度には 386 名と前年度の 254 名から 52%増加した。

非常勤講師の実施分を含めた実施授業科目数延数は 2008 年度の 1046 科目から 1411 科目に増加した。

アンケートの項目については、各学部・学科の特殊性や個別の要因を踏まえつつ、毎年見直し改善を続けている。

教員選考（採用・昇格）基準における教育能力・実績への適切な配慮については、「西南学院大学教員任用基準および同細則」が教育歴及びそれに関連する専門職での実務経験への配慮を明確に記載している。また、学部ごとに内規を定めて研究能力を審査し、教育・研究能力について総合的に評価している。

8-5　大学と併設短期大学（部）との関係

本大学は該当しない。

点検評価

全学到達目標１.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。

＜効果があがっている事項＞

全学部で教育補助のための SA 制度を導入し、また全学的に共通する教育支援を行う情報処理センター・図書館・言語教育センターでも教育支援の学生補助者を採用し、教育効果をあげている。

学術研究所では、専任教員を対象に学内的な競争的研究資金である特別研究制度や出版助成金制度を設け運用してきた。

学術研究所で顕著な業績をおさめた者に対する表彰と研究奨励金給付制度が運用されてきた。

最近では、教育・研究推進機構が企画広報課（2009 年度 7 月から企画課）を窓口として一定の基金を定めて教育に関する競争的資金を提供する学内 GP 制度を設置した。

＜改善が必要な事項＞

大学院担当教員など、講義担当数が多く研究能力の高い教員を中心として、授業負担軽減があまり進んでいない。

SA や TA の制度が正式かつ明確には制度化されてお

らず、一般的なアルバイト業務の一部として留まっている。

研究のための人的支援体制として、RA 制度や研究員制度が不十分である。

全学到達目標 2.

教員の教育研究活動が定期的に評価されていること。

＜効果があがっている事項＞

学生による授業評価を前期・後期にそれぞれ実施できており、教育活動の効果をそれぞれの教員が確認できるようにしている。

研究活動については、専任教員全員が研究活動状況を学術研究所報で毎年報告しているので、教員全員が共有できる。また、ウェブサイトでも一部公表している。

全学で FD 推進委員会を設置して FD 活動を共有するとともに、各学部に FD 委員会を設置し、全学共通及び学部学科独自の FD 活動を整え、各学部の実情に合わせて工夫された FD 活動が実施されはじめている。

＜改善が必要な事項＞

学生による授業評価を自主的に行う制度にしている点は評価すべきであるが、教育効果の客観的な把握をするために、積極的に利用する機会を設ける必要がある。

教育・研究活動の評価についての具体的な目標について、明確な目標が設定できていない。

全学到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。

＜効果があがっている事項＞

学術研究所を中心とした在外研究制度(最長 1 年間)や国内研究制度（半年間）が確立し、制度が活用されている。

国際センターを中心とした交換教授や交換研究員制度を設ける協定校が増加し、交流機会が拡大した。

国内では福岡市内の大学を中心に各種大学連携事業の協定が結ばれ、事業が展開しつつある。

＜改善が必要な事項＞

国際交流協定校からの交換研究員や海外の大学からの研究員の受け入れ制度はあるが、国内の研究機関からの研究員受け入れ制度がない。

米国を中心とするバプテスト系大学との国際的な教育･研究交流を飛躍的に推進することは可能であるが、そのためには十分な周知や人的・資金的体制の整備が必要になる。

改善方策

全学到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。

＜長所の伸長方法＞

SA 制度を十分に活用するために、授業での活用申込み方法の簡素化や、活用事例の紹介等を実施して、有効活用を進める。

競争的資金への応募者を増やすために、競争的資金の応募実績や獲得実績などを教員教育・研究活動の項目に加えるなどの方法で改善を促す。

＜問題点の改善方法＞

SA・TA の役割や雇用条件、人員体制などの規程を整備し、授業での活用を進める。また、RA 制度や研究員制度も整え、研究時間を確保するための雇用を促進する。特に競争的資金を生かした RA の雇用の促進を図る。

教員の補充が進まない学部学科では早急な補充を進め授業分担の軽減化を促進する。

全学到達目標 2.

教員の教育研究活動が定期的に評価されていること。

＜長所の伸長方法＞

学生による授業評価の結果を有効利用するために、各学部の FD 委員会でデータの活用方法を検討し具体化に取り組むとともに、全学的な活用方法も検討し具体化する。

＜問題点の改善方法＞

全教員が全ての授業で学生による授業評価を受けるという基本方針を遵守するために、教育・研究活動の項目に授業評価の実施の有無の項目を加え、改善を促す。

教育・研究活動の成果や教育改善の取り組みの発信をウェブサイトで積極的に行うなどの方法で周知できる仕組みを作る。

全学到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。

＜長所の伸長方法＞

全学的な交流協定校の間の交流促進をはかり、各学部・学科で取り組んでいる研究・教育交流についても全学的な支援を行えるよう制度を充実する。

＜問題点の改善方法＞

学部や個人的な関係による国際的な研究交流を継続的に実施するために、事務的な体制を整備する。

8-2　学部等の教員組織

A　神学部

【学部到達目標】

1. 教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。(全学到達目標 1)

2. 教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。(全学到達目標 2)

3. 国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。(全学到達目標 3)

4. 高い学問的レベルを維持するために教員の全員が博士号を保持していること。

現状説明

8-2-1　教員組織

8-2-1-1　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部は、2 つのコース（「神学コース」と「キリスト人文学コース」）を有し、学部学科の理念等のもとキリスト教神学分野で教育課程が編成されている。下表に見るように、本学部専任教員数は増加傾向であり、大学設置基準上必要専任教員数８名を満たしている。また、本学の在学数を基にした専任教員一人あたりの学生数は、4.7 名で、少人数教育を実践している。

年度	2007	2008	2009
学生数	43 名	40 名	43 名
専任教員数	8 名	9 名 （1 名）	9 名 (1 名)
専任教員一人あたりの在籍学生数	5.3 名	4.4 人	4.7 人

＊専任教員数の（）内は女性教員

2005-2008 年度は、専任教員と兼任教員を合わせて 26 名が授業を受け持っている。聖書神学部門に 6 名、歴史神学部門に 3 名、組織神学部門に 2 名、実践神学部門・関連及び特殊講義に 15 名である。

外国人研究者の受け入れも、既に専任 1 名がアメリカ人であり、さらに年に最低 2 回は外国人研究者による特別講演・講義が行われることによって、積極的に実践されている。2009 年度後期には釜山・慶星大学から交換教授を受け容れることが決定している。

8-2-1 教員組織

8-2-1-2　大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育・研究に従事しているか)

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-1-3　主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部における主要授業科目（必修、選択必修の専門教育科目）は下表の通りである。これらの科目のほとんどを専任教員が担当している。

専任教員の配置状況は本学部における専任教員数 8 名のうち、聖書神学部門に 8 名、歴史神学部門に 2 名、組織神学部門に 2 名、実践神学部門に 1 名である。

少数の専任教員ながら、全体のバランスを考慮しており、理想的な少人数教育が実践されている。

神学部必須科目	
神学コース	キリスト教人文コース
◎△旧約概論A,B(各2)	
◎△新約概論A,B(各2)	
◎△キリスト教史概論A,B(各2)	
◎△組織神学概論A,B(各2)	
◎△ヘブライ語Ⅰ(4)	
◎△ギリシア語Ⅰ(4)	
◎実践神学概論A,B(各2)	○キリスト教神学への招待(2)
◎バプテスト史A,B(各2)	△教会ラテン語A,B（各2)
◎論理学A,B(各2)	△外書購読A,B,C,D（各2)
	△ヘブライ語Ⅱ(4)
	△ギリシア語Ⅱ(4)
	△演習A～F（各2)
	○総合人間学A.B(各2)
	○キリスト教学Ⅰ,Ⅱ(各2)
	○卒業論文

＊括弧内は単位数、◎は神学コースの必須科目、○はキリスト教人文学コースの必須科目、△は、キリスト教人文コースにおける選択必修

8-2-1-4　教員組織の年齢構成の適切性

2009 年 5 月 1 日現在の本学部の専任教員組織の年齢構成は、60 代が 4 名、50 代が 5 名であり、40 代以下はいない。ここ 4 年のうちに 60 代の 3 名が退職することになるので、教員の年齢構成は適切とは言えない。しかし教員の年齢構成において 40 代と 30 代と 20 代が皆無なのには、それ相応の理由がある。すなわち学

位を得るか、それ相当の研究業績を積んで神学部の教員になるためには、通常の学問におけるよりも多くの年月を必要とするからである。しかし 60 代の 3 名は 60 代後半に入っており、後継者の養成が急務となりつつある。

年齢	2007	2008	2009
61～70	3	3	4
51～60	3	5	5
41～50	1	1	0
31～40	0	0	0
21～30	0	0	0

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ、各年度５月１日現在）

8-2-1-5　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間の連絡調整は、主として教授会、神学教育協議会、実践神学教育協議会で行われている。

8-2-2　教育研究支援職員

8-2-2-1　実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

外国語、とくに聖書語学（ヘブライ語とギリシア語）の教育におけるティーチング・アシスタント、及び図書館チューター制度の活用がある。本学部は、前者を 2007 年度から、後者を 2006 年度から積極的に活用できている。さらに実習を伴う教育としては、実際に教会に赴いてそこの牧師から実践的な種々の実習を受けるという牧会学実習があるが、そこにおいてはそれぞれの牧師たちの積極的な支援を得ることができている。

8-2-2-2　教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-3　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

8-2-3-1　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

募集に関しては、全国的に広く学術研究に秀でた人物を募集している。ただし、神学部は日本バプテスト連盟の伝道者・牧師の養成と密接な関係を持っているので、教派性を重んじるという伝統はこれまでどおり尊重する方針である。

昇格に関しては、論文審査等の業績を厳しく吟味しつつ、以下のような基準を運用している。講師として 5 年以上の教歴または研究歴を有する者、また大学院博士課程修了者にあっては、講師として 2 年以上の教歴または研究歴を有し、論文 2 本以上の研究業績を有する者は、准教授昇任の資格を得る。さらに、准教授として 6 年以上の教歴または研究歴を有し、論文 5 本以上の研究業績を有する者は、教授昇任の資格を得る。

教員選考基準に関しては、神学部においては、教員はキリスト者であることが当然求められている。選考の手続きとしては、本学部において専任講師を選考する場合には、修士号以上の学位を有し、大学の助手、または大学以外の研究機関で 2 年以上の研究歴を有する者でなければならないとの原則を堅持している。しかし、学部の理念・目的・教育目標との関連ゆえに、一般公募にまでは至っていない。

8-2-4　教育研究活動の評価

8-2-4-1　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学部専任教員における2006年度～2008年度アンケート実施の実績は下表の通りである。

年度		2006		2007		2008	
		専任教員数	実績	専任教員数	実績	専任教員数	実績
神学部	前期	8名	5名 14科目 (62%)	8名	6名 11科目 (75%)	8名	7名 17科目 (87%)
	後期		4名 10科目 (50%)		6名 13科目 (75%)		7名 21科目 (87%)

（出所：本学『「学生による授業評価アンケート」実施報告書』各年度）

注：うち１名は学長

注：括弧内数字は実施専任教員割合。

アンケート結果については、神学部FD委員会で公開するほか、学生会と教授会が検討・懇談するカリキュラム懇談会を30年間ほど行っている。また、毎年の学期開始時の開講講演が専任教員によってなされており、その後の十分な時間をとった討論によって、研究活動に関する相互評価が事実上はなされているとも言える。また2004年3月以降毎年開催されている、複数の専任教員による「卒業生のための神学シンポシウム」における発題及び討論についても、それと同様のことが言えるであろう。さらに毎年2名の専任教員がローテーショ

ンに従って全国各地に出掛けて行って神学部（出張）公開講演会を行っていることについても、そこから得られる質問や応答によって研究活動に関する評価を得ることが可能なので、同様のことが言えるであろう。さらに2006年度より神学部FD委員会が設置されて、2009年5月までに既に5回にわたって授業内容や教授方法などについての相互批判の機会をもってきている。従って、教員の教育・研究活動についての評価方法は適切であり、それは有効に機能していると言えよう。

8-2-4-2　教員選考基準における教育・研究能力・実績への配慮の適切性

教員の資質としては、学術研究上の業績のみならず教育上の指導能力や日常的な学生との接触態度をも問わねばならないのであるから、大学の教員選考基準に従いつつ、候補者の履歴書や面接、また学会等での発表･報告のやり方や質疑応答の態度等の観察を通して、この点への十分な考慮をなしている。

点検評価

学部到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

外国語、とくに聖書語学（ヘブライ語とギリシア語）の教育における TA、及び図書館チューター制度が活用できている。また、実際に教会に赴き、牧師から実践的な種々の実習を受けるという牧会学実習においては、牧師からの積極的な支援を得ることができている。

教員と教育・研究支援職員との間の連携・協力関係の推進は、教務課と学術研究所によって、シラバス作成の援助、学術論文集発行、学会・研究会への出張や学内での学会開催等についての支援業務が適切になされている。

＜改善が必要な事項＞

外国語教育における TA、及び図書館チューター制度を毎年さらに積極的に活用し、また、コミュニケーション・プラザにおける神学部ゼミ室をさらに積極的に活用することによって、教育・研究支援体制の改善に努めることが必要である。

学部到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

教育活動においては､神学部 FD 委員会が設置されて、既に 5 回にわたって授業内容や教授方法などについての相互批判の機会をもっている。特に伝統的な学生と教員の間の神学部独自のカリキュラム懇談会は、年々充実しており、積極的に評価してよい。また全学授業アンケートを神学部 FD 委員会で公開し､教育活動に反映すべく教育のあり方についての議論を 2008 年度前期から始めている。

また、神学部学生会と教授会とがカリキュラム懇談会を 30 年間ほど開催している他､毎年の学期開始時の開講講演後の十分な時間をとった討論によって、研究活動に関する報告や議論がなされている。

複数の専任教員による毎年の「卒業生のための神学シンポシウム」における発題及び討論がなされており、毎年 2 名の専任教員が全国各地に出掛けて行って神学部（出張）公開講演会を行い、そこから得られる質問や応答によって研究活動に関する評価を得ることができている。

＜改善が必要な事項＞

授業アンケートの結果を神学部の FD 委員会ですべて公開して相互批判、指導方法の改善のための材料にすることが決定しているので、そのことをさらに徹底していくべきであろう。教育活動の評価については、大学全体で実施を予定されている FD 制度を神学部も積極的に利用すべきである。カリキュラム懇談会における学生の評価にはときに客観性が欠ける面が見られることについては、慎重に十分に意を尽くした忍耐強い討論が必要となろう。

学部到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

国内の大学教員との交流は比較的によくなされている。外国人研究者との交流に関しても、既に専任 1 名がアメリカ人であり、さらに年に最低 2 回は外国人研究者による特別講演・講義が行われてきていること、2009 年度後期には釜山･慶星大学から交換教授を受け入れることが決定していることは、積極的に評価されてよい。

＜改善が必要な事項＞

2009 年度夏には 1 名が中国の国際交流校の吉林大学に 1 ヵ月の交換教授として赴くので、中国との交流もさらに盛んになされるように努力すべきであろう。

学部到達目標 4.

高い学問的レベルを維持するために教員の全員が博士号を保持していること。

＜効果があがっている事項＞

全教員が博士号を持つようになるとの到達目標は、専任教員 9 名の内 8 名が神学博士号ないしは文学博士

号を保持しているので、未達成ではあるが、ある程度は評価してよいであろう。

＜改善が必要な事項＞

博士号を取得していない１名の専任教員が、2007－2008 年にかけての一年間のスイス・ベルン大学における在外研究においても、執筆中の博士論文を完成できなかったので、さらなる展開が期待される。

改善方策

学部到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

図書館チューター制度の実態を把握して、より多くの学生が利用できるように改善する。

＜問題点の改善方法＞

文部科学省の科学研究費補助金申請をはじめとする補助金申請の際の事務局の支援体制を整備する。

学部到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

神学部 FD 委員会やカリキュラム懇談会、「卒業生のための神学シンポシウム」等を持続し発展させることにより、教育・研究活動をさらに活性化する。

＜問題点の改善方法＞

教員の研究活動に関する評価については、それにふさわしい独自の場、例えば神学部教員が執筆する『神学論集』が発行される度にその批評会など、評価の場を設定する。

学部到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

今後も、国内の大学教員との連携及び、海外の研究者との交流を活性化する。特に外国人研究者による特別講演・講義については、今後も持続発展させる。

＜問題点の改善方法＞

専任教員の全員が欧米の大学の博士課程で学んできたという体験をもっていて、各々の母校の恩師や研究上の同僚との間の密接な学問的なコンタクトを持ち得ているので、それをさらに発展させて外国の大学の教員との交流をさらに展開していく。

学部到達目標 4.

高い学問的レベルを維持するために教員の全員が博士号を保持していること。

＜長所の伸長方法＞

博士号を保持している教員についても、高い学問的レベルを維持すべく、その自主性を尊重しながらも教育・研究活動の評価と改善を促す。

＜問題点の改善方法＞

学内の役職・委員の職務を軽減する方法を検討し、改善することにより、博士号取得を支援する。

8-2　学部等の教員組織
B-1　文学部　英文学科

【到達目標】

1.学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。

2.教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

現状説明

8-2-1　教員組織

8-2-1-1　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部は学部学科の理念等のもと、主に英語、英米文学、英米文化の 3 分野を柱として教育課程が編成されている。下表に見るように、専任教員数は、大学設置基準上必要専任教員数 6 名は大幅に満たしている。また、本学部在籍学生数を基にした、専任教員一人あたりの在籍学生数も、学部・学科で 36.6 名で、少人数教育を実践している。

年度	2007	2008	2009
学生数	445 名	467	476 名
専任教員数	13 名 (3 名)	13 名 (3 名)	13 名 (3 名)
専任教員一人あたりの在籍学生数	34.2 人	35.9 人	36.6 人

＊専任教員数の（）内は女性教員

配置された英文学科の専任教員 13 名(うち 2 名がネイティブ）は、6 名がイギリス文学・文化、6 名がアメリカ文学・文化、1 名がイギリス文学を専門領域としているが、ほぼすべての教員が両方の分野を担当しており、学科の理念・目的並びに教育課程と教員組織とは、適切に対応していると言える。

8-2-1-2　大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育・研究に従事しているか)

本項目は大学全体で記述する。

8-2-1-3　主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学科における主要授業科目（必修、選択必修の専門教育科目）は下表の通りである。1 年次の「英米文学・文化基礎講読」「基礎演習」「英米文学・文化概説」、2 年次の「イギリス文学史」「アメリカ文学史」、3 年次及び 4 年次の「演習 I」「演習 II」は全て専任教員が担当している。

文学部英文学科必須科目
◎英米文学・文化基礎講座(2)
◎基礎演習(2)
◎リーディングスキルIA, IB, Ⅱ（各2)
◎スピーキングスキルⅠ、Ⅱ（各2)
◎ライティングスキルIA, IB, ⅡA(各2)
◎CALL演習A, B(各2)
◎英米文学・文化概説(2)
△イギリス文学史A, B(各2)
△アメリカ文学史A, B（各2)
△英米文学・文化講読（4以上)
△英米文学・文化研究A, B, C(２以上)
◎演習Ⅰ, Ⅱ(各2)
◎キリスト教学Ⅰ, Ⅱ（各2)
△ドイツ語初級Ⅰ, Ⅱ
△フランス語初級Ⅰ、Ⅱ
△日本語Ⅰ、Ⅱ

＊括弧内は単位数、◎は必修、△選択必修

8-2-1-4　教員組織の年齢構成の適切性

2009 年 5 月 1 日現在の本学科の専任教員組織の年齢構成は、60 歳代 3 名、50 歳代 4 名、40 歳代 3 名、30 歳代 3 名と、各世代の教員数をほぼ等しくする年齢構成となっている。これは、各世代の教員が配された、バランスの取れた年齢構成と言える。

年齢	2007	2008	2009
61～70	2名	3名	3名
51～60	4名	3名	4名
41～50	3名	3名	3名
31～40	4名	4名	3名
21～30	0名	0名	0名

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ、各年度 5 月 1 日現在）

8-2-1-5　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程編成及びその連絡調整は、教授会のほか、

月に 1,2 度開催される英文学科協議会で協議、懇談が行われている。また、専任教員間の連絡、及び調整を迅速化するためにメーリングリストが活用されている。

8-2-2　教育研究支援職員

8-2-2-1　実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

英文学部では、新カリキュラムの導入と同時に１年次の基礎演習に SA を採用し、レジュメの作り方指導、レポートの書き方指導、ディベートの支援、資料調査・収集の指導、図書館の利用・図書検索の指導、グループ学習の支援、ゼミ発表指導（プレゼンテーション指導）、その他の教科科目に関する相談など、に積極的に活用している。

英文学科が行っている教育支援の制度として、図書館チューターと SA がある。大学院生による図書館チューターについては、2007 年度の「イギリス文学概説」担当教員が初めて利用し、受講者の図書館利用等において教育効果を得られたとの報告がなされた。それをふまえ、学科全体で、2008 年度及び 2009 年度前期の「英米文学・文化概説」にもこの制度の利用を開始した。また、主として１年次の基礎的科目の教育支援である SA 制度についても、新カリキュラム発足に伴い、「基礎演習」受講者のレポート作成の相談等に対応するために、2008 年度より利用を開始した。いずれも、ML 等による担当者と教員との連絡体制は作られたが、より教育効果をあげるための具体的な連携・協力方法は、今後の検討課題である。

8-2-2-2　教員と教育・研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は大学全体で記述する。

8-2-3　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

8-2-3-1　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

募集は、学長の了承を得た上で、英文学科協議会において、最も必要とする専攻･担当分野と年齢層を考慮した公募案が学科主任から提案され、審議される。その後の手順としては、応募者の中から、論文３点（うち１点は英語によるもの）の審査、面接及び模擬授業、さらに推薦状を経て、最終的に残った人について、諮られ、承認して決定する。途中、通常３名の論文審査委員による審査報告、論文審査委員と役職者からなる人事委員会による面接が行われる。この数年間は、面接と同時に模擬授業をやってもらうことによって、研究面だけでなく、教育面においても、英文学科の教員としてふさわしいかを、採用のための判断材料の一つとしている。

専任の昇格人事は、教育年数と研究業績の資格が満たされるという見通しがついた時点から始まる。昇格の資格は、講師から准教授へは、「講師４年以上、研究論文３本以上」、准教授から教授へは、「助教授または准教授６年以上、研究論文４本以上」と決められている。３名から４名の論文審査委員による厳密な審査報告を経て、昇格が諮られ承認される。

8-2-4　教育研究活動の評価

8-2-4-1　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学科専任教員の2006年度～2008年度アンケート実施実績は下表の通りである。

2008年度には在外研究を除く全ての教員が、授業評価を実施している。

年度		2006		2007		2008	
		専任教員数	実績	専任教員数	実績	専任教員数	実績
英文学科	前期	13名	8名 18科目 (62%)	13名	9名 24科目 (69%)	13名	12名 42科目 (92%)
	後期		5名 10科目 (38%)		10名 28科目 (77%)		12名 36科目 (92%)

（出所：本学『「学生による授業評価アンケート」実施報告書』各年度）

注：括弧内数字は実施専任教員割合。

英文学科専任教員は全員、その結果を各自の授業改善の参考にしているが、現状では、アンケート結果の活用は各教員個人に任せられている。

教員の研究活動の評価については、西南学院大学学術研究所発行の『学術研究所報』において、各教員の著書・論文、学会における研究発表等が、毎年、公表されている。また、先述のとおり、昇格人事の際には、教員の研究活動は、その数だけではなく内容についても、厳密に評価されている。

8-2-4-2　教員選考基準における教育・研究能力・実績への配慮の適切性

教員採用にあたっては、学歴や職歴、年齢の他に、候補者の教育・研究能力・実績は選考の際の最重要基準として配慮されている。特に面接の際の模擬授業は、

被採用者の教育能力を知るための有効な手がかりとなっている。

点検評価

学科到達目標 1.

学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。

＜効果があがっている事項＞

現状では、学科の理念・目的並びに教育課程と専任教員の組織とは、適切に対応している。専任教員が不足する分野における優秀な兼任教員の確保と、意志疎通や情報交換をより円滑に行うための、連絡体制の改善につとめ、一定の効果が見られた。

ネイティブの専任教員と日本人の専任教員が、兼任教員との連絡を密に取るためのコーディネーターとなり、専任教員と日本人の兼任教員合同の CALL 説明会やライティング・スキルの説明会を実施することによって、学科の教育意図を共有することが可能となった。

＜改善が必要な事項＞

兼任教員がネイティブの場合は、学科の教育意図が充分に伝わりにくいことがある。ネイティブの兼任教員との連絡体制をさらに充実させることが今後の課題である。

学科到達目標 2.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

先述したとおり、全学的な教育・研究支援職員（言語教育センター、情報処理センター、教務課、学術研究所、図書館等）による教育・研究のための支援体制は、年々、整えられつつある。特に、図書館チューターによる学生対象の利用説明会実施に関しては、教員が個別に行うよりも効率がよく、学生にも好評なので、効果があがっている事項の一つと言える。

＜改善が必要な事項＞

改善が必要な事項として、図書館チューターや SA の制度の有効活用が挙げられる。具体的には、利用率の向上、図書館チューターや SA の質的向上等、図書館チューターや SA と学科教員との連絡体制の充実等、である。

また、学科室を教育・研究支援の場として有効に利用することについても改善が必要である。全学的な組織では対応することのできない、よりきめの細かい教育の中核となる場、あるいは、学科教員が教育・研究上の情報交換等を行う場として、英文学科では、学科室の設置を希望してきた。2005 年度 11 月に英文学科室は確保されたが、そこに待機する職員がいないために、普段は閉室されており、場の活用が充分にできていないという新たな問題が生じている。

その対策として、英文学科では、2006 年度前期は専任教員全員が交代で学科室に待機することにより、2008 年度後期は、1 年生対象の「基礎演習」のクラス別 SA を学科室に配置することにより、毎日 90 分程度の開室時間を、定期的に確保するという試みを行った。しかし、日常的に開室されていないためになじみにくいのか、期待したほどの学生数は集まらず、学科室開室のために、限られた教育・研究時間を教員がこれ以上割くわけにもいかない。

従って、学科室の有効利用のためには、常駐する事務補助職員がぜひとも必要である。単に開室のためだけに待機するのではなく、学科の教育・研究支援のための諸業務を任せられる職員であれば、現在の深刻な問題の一つである教員の研究時間確保のための一方策にもなり得る。

改善方策

学科到達目標 1.

学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。

＜長所の伸長方法＞

現状では、教員組織と新カリキュラムとの対応関係に改善が必要な事項は特に見受けられない。専任教員については、2008年度発足の新カリキュラムが全学年に適用される2011年度までの間に、新カリキュラムと現教員組織との対応関係が適切かどうかの点検を継続し、適切でない箇所があれば、専任教員の次回の採用人事の機会に改善する。兼任教員については、優秀な兼任教員の採用につとめ、学科との連絡体制の改善を続ける。

＜問題点の改善方法＞

ネイティブの兼任教員との連絡体制改善については、コーディネーターであるネイティブの専任教員を中心に行う。

学科到達目標 2.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

教育・研究を取り巻く環境は流動的であり、多岐に

わたる。従って、全学的な教育・研究支援の体制は、年々、整えられつつあるものの、学科主任をはじめとする学科代表者が、事務局のそれぞれ個別の部署との交渉に多くの時間を割く必要が生じている場合もある。学科からも支援体制についての具体的な希望を出して整備を促す。

＜問題点の改善方法＞

図書館チューター制度や SA 制度の有効利用のために、まず利用率を向上させる。そのために、各教員が担当クラスに対して、適切な課題を出すようあらかじめ工夫する。より多くの利用者を相手とすることによって、図書館チューターや SA の質的向上も期待できる。この制度の学科単位での利用は 2009 年度末の時点で、2 年目を終える。その時点で、教員との連絡体制等についてのアンケートを、図書館チューターや SA から取り、問題点を明らかにする。

また、学科室への常駐職員の配置については、英文学科から大学に希望を提出している。

8-2　学部等の教員組織
B-2　文学部　外国語学科　英語専攻

【専攻到達目標】

1. 学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保され、本専攻の教育・研究の特色が生かせる教員構成になっていること。

2. 本専攻の教育・研究の特色を生かせるような教育・研究の支援体制が整えられていること。(全学到達目標 1)

3. 教員の教育業績を適正に評価する仕組みが確立され、健全な教員組織が維持されていること。(全学到達目標 2)

4. 国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。(全学到達目標 3)

現状説明

8-2-1　教員組織

8-2-1-1　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部は学部学科の理念等のもと、主に「ビジネス英語」、「コミュニケーション学」、「言語文化」、「英語学」の分野で教育課程が編成されている。

本専攻の専任教員数は、大学設置基準上必要専任教員数 6 名を満たしている。また、本学部在籍学生数を基にした、専任教員一人あたりの在籍学生数も、本専攻においては、36.9 名と高い充足率である。

ただし､専任教員は他学部の英語も 1～2 コマ担当するので、すべての専攻科目を専任でカバーすることはできず、兼任教員に依存しなければならない。

年度	2007	2008	2009
学生数	500 名	480	480 名
専任教員数	13 名	13 名 (1 名)	13 名 (1 名)
専任教員一人あたりの在籍学生数	38.4 名	36.9 名	36.9 名

＊専任教員数の () 内は女性教員

13 名の専任教員には､組織上の所属として外国語担当者 4 名、教職担当者 1 名が含まれ、英語専攻担当の教員は形式的には 7 名であるが､実際には 13 名全員で英語専攻の専門科目と全学向けの英語を担当している。

13 名中 3 名は英語母語話者で、うち 2 名は日本語による講義も可能である。また、日本人の教員の全てが英語で授業を進めることができ、うち 2 名は外国での教授歴をもつ。さらに、兼任教員約 20 名のうち、半数以上が英語を母語としている。このような教員構成の実情は、実用的な英語運用能力の育成を教育目標の基礎に掲げる本専攻にとって、ふさわしいものであるといえる。

8-2-1 教員組織

8-2-1-2　大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育・研究に従事しているか)

本項目は大学全体で記述する。

8-2-1-3　主要な授業科目への専任教員の配置状況

本専攻における、主要授業科目（必修、選択必修の専門教育科目）は下表の通りである。

文学部外国語学科英語専攻必須科目
◎英語総合演習A,B(各4)
◎英語音声演習A,B(各2)
△TOEFL・TOEIC演習A,B(各2)
△英語演習IA,IB（各2)
◎英語演習ⅡA,ⅡB（各2)
◎スピーキングスキルIA,IB,ⅡA,ⅡB(各2)
◎ライティングスキルIA, IB
◎英文法（4)
◎コミュニケーション学入門（2)
◎演習(4)
◎キリスト教学Ⅰ，Ⅱ（2)

＊括弧内は単位数、◎は必修、△選択必修

専攻科目以外の全学向けの英語の授業の専任教員担当率が低過ぎるという反省はかなり前からあり、これを改善する方策の一環として、2007 年度に「言語教育センター」を設置した。同センターに所属する言語教育専門の専任教員採用人事も予定通り実現しており、目標としている専任担当率を達成できつつある。

本専攻の専任教員(全 13 名)は､英文学科の専任教員(全 13 名)とともに、他学部の英語の授業(半期週 1 回を1クラスとして平均280-300クラス)を担当する義務

を負うが、専任教員の「英語」担当クラス数は１人最大４クラス、割合にして専門科目２対「英語」１である。

２年生の英語演習、スピーキング・スキルは非常勤講師への依存度が高い。また、英語演習のうち、選択科目は非常勤講師の場合が比較的多い。しかし、必修のうち、主要な科目（英専の核となる科目）は専任が担当している。

8-2-1-4　教員組織の年齢構成の適切性

2009年5月1日現在の本専攻の専任教員組織の年齢構成は、60歳代１名、50歳代７名、40歳代４名、30歳代１名となっており、やや高齢化傾向にあるとはいえ、特に問題はない。

年齢	2007	2008	2009
61～70	2名	1名	1名
51～60	5名	6名	7名
41～50	6名	5名	4名
31～40	0	1名	1名
21～30	0	0	0

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ、各年度５月１日現在）

8-2-1-5　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程編成及びその連絡調整は、2005年度から英語専攻独自の協議会を持てるようになり大きく改善された。また、メーリングリストの活用により、連絡調整がいつでも必要なときに行えるようになっている。

8-2-2　教育研究支援職員

8-2-2-1　実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

SA(スチューデント・アシスタント)の制度が 2005年度から全学で導入された。その利用の有無・利用法については、今のところ各授業担当教員に任されている。

8-2-2-2　教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は大学全体で記述する。

8-2-3　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

8-2-3-1　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

専任教員の採用人事は、公募を原則として、書類審査、論文審査、面接(模擬授業を含む)の手続きを経ることになっている。2005年度に教員定数１名増が認められ、公募による採用人事を進めた結果、2006 年度に言語文化の分野を専攻する専任教員(英語を母語とする米国人)を採用することができた。

専任教員に退職者または欠員が生じた場合や新規採用を計画する場合は、まず、どの専門分野またはどの科目担当の教員を採用すべきかを英語専攻協議会で審議する。通常は公募制を採用しているので、公募内容を盛り込んだ原案を同協議会に諮る。それが承認されると、文学部教授会の承認を経た後、国内の大学院大学及び外国の学会誌やインターネット上に公募文書を掲載する。応募者の中から、研究分野・業績・年齢等の条件に基づいて人数を絞り込み、複数の候補者について研究業績の論文審査を行う。論文審査委員が協議会で審査を報告した後、審議により適切な数の面接者を決定する。模擬授業を含む面接の後、審議・採決により１名の採用を決定する。客観的に判断できる中立構成な仕組みであり適切なものと言える。

昇任人事については、講師から准教授への昇格が「講師４年以上、研究論文３本以上」、准教授から教授への昇格が「助教授６年以上、研究論文４本以上」という基準を採用しており、適切に運用されていると言える。

8-2-4　教育研究活動の評価

8-2-4-1　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学科の専任教員の2006年度～2008年度アンケート実施の実績は下表の通りである。

年度		2006		2007		2008	
		専任教員数	実績	専任教員数	実績	専任教員数	実績
英語専攻	前期	13名	12名 38科目 (92%)	13名	10名 33科目 (76%)	13名	12名 37科目 (92%)
	後期		10名 30科目 (76%)		9名 36科 (69%)		11名 32科目 (84%)

（出所：本学『「学生による授業評価アンケート」実施報告書』各年度）

注：括弧内数字は実施専任教員割合。

研究活動の評価は、伝統的に確立された基準・手続きに則り厳正に行われている。また、研究活動の成果

は、毎年学術研究所の所報とウェブサイトで報告・公表されている。

8-2-4-2　教員選考基準における教育・研究能力・実績への配慮の適切性

教員選考（採用・昇格）基準における教育能力・実績への適切な配慮については、「西南学院大学教員任用基準細則」が教育歴及びそれに関連する表彰の実績への配慮を明確に記載している。

教員採用の選考において、教育者と研究者の両方の要件を基準にしている。研究については業績審査と面接時の口頭試問により、また、教育については、履歴書の記載事項、模擬授業、口頭試問によって能力・実績・適性を評価し選考している。

点検評価

専攻到達目標 1.

学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保され、本専攻の教育・研究の特色が生かせる教員構成になっていること。

＜効果があがっている事項＞

2006 年度に、現存の英語専攻の専門科目にはなく、英語の理解をさらに深めるために不可欠な言語文化論分野のネイティブの女性教員を採用できたことで、英語専攻の専門科目郡を 3 つから 4 つに増やすことができた。

これに加え、退職に伴う補充人事で、英語教育分野の専任(2008 年度着任)を採用した。

また、教員の年齢構成については、各年齢層に均等に配置されていることが理想ではあるが、現実には 40-50 歳代に集中している。2008 年度採用の補充人事で、30 歳代の教員を採用することができ、年齢構成も若干改善された。

結論として、本専攻到達目標はかなりの程度まで達成されたと評価できる。

＜改善が必要な事項＞

専任教員(特別教員 1 名を除く 12 名)の構成は､公式には、英語専攻担当 7 名、外国語担当 4 名、教職課程担当 1 名となっているが、実際には、全員で英語専攻の専攻科目と全学向けの英語(1 人最大 2 コマ)を担当している。従って、全ての専攻科目を専任でカバーすることはできず､兼任教員(20 名)に依存しなければならない。従って、兼任教員との連携を密にし、本専攻の教育理念・目的と、それを実現するためのカリキュラム、特に担当している科目の位置付けを理解してもらうことが課題となる。

専攻到達目標 2.

本専攻の教育・研究の特色を生かせるような教育・研究の支援体制が整えられていること。(全学到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

CALL 教室の導入、言語教育センターの設置、マルチメディア教室の拡充により、関係部署の職員、SA による教育支援は充実してきている。

＜改善が必要な事項＞

SA の活用法については､検討自体は行われてきたものの、有効な結論を出すに至ってはいない。

英語専攻主任に対する人的支援を強化し、事務手続きを合理化する方策は、本専攻内だけで解決できる問題ではなく、全学的に取り組む必要がある。

学科準備室の設置と管理職員の配置は、コミュニケーションプラザに「英語専攻室」が開設された(2005 年度)ものの､職員が常駐するめどはなく､達成できる見込みは立っていない。

教育支援については、引き続き前回の点検評価時に掲げた三つの具体的な行動目標の実現に向けて努力する必要がある。また、研究支援についても、目標を具体化し、段階的な目標達成を図る必要がある。

専攻到達目標 3.

教員の教育業績を適正に評価する仕組みが確立され、健全な教員組織が維持されていること。(全学到達目標 2)

＜効果があがっている事項＞

本専攻到達目標を達成するため、授業評価の結果を教育活動評価の手段として活用する方法を検討した。専任教員個人は授業評価を徹底し、その結果の活用法について検討が進んでいる。

また、 研究業績だけでなく､教材研究ほかの教育業績も客観的に評価する仕組みを検討したが、少なくとも採用人事について､教育業績を重視するようになり、一定の成果が得られている。

＜改善が必要な事項＞

授業評価とその結果の活用について、本専攻全体で共有し、さらに望ましい改善を目指す必要がある。また、兼任教員(非常勤講師)の授業評価も徹底し、本専攻全体で、ある程度把握しておく必要がある。

研究活動の評価は、昇任人事について、研究論文の審査結果を重視する傾向が維持されており、教育業績の評価は実現されていない。研究業績とともに、教材研究・開発等の実績を客観的に評価する仕組みを構築する必要がある。

専攻到達目標 4.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

国内外の大学の教員との交流・連携は、各教員の専門分野が多岐にわたるため、教員個人あるいは専門分野ごとに行われている。中には、国際学会・全国学会の役員や学会誌の編集委員を務めているものも複数おり、また、これらの学会が本学で開催されることもある。研究レベルではかなり活発に交流が進んでいると言える。

＜改善が必要な事項＞

1970 年代当初から国際交流を進めてきた本学の伝統を活かし、交流協定校との教育面でのさらなる交流・連携を進めることが考えられる。具体的には、交換教授の活用のほか、本専攻独自の交流を進め、交換教授や、学生の研修機会を増やすことが考えられる。

改善方策

専攻到達目標 1.

学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保され、本専攻の教育・研究の特色が生かせる教員構成になっていること。

＜長所の伸長方法＞

上述のとおり、人事計画が理想に近い形で達成されたので、その成果をいかすため FD の充実に努めたい。2008 年度に FD 委員会を設置したが、委員は全専任教員(特別教員を除く 12 名)が務める。設置以前においても、専攻協議会において FD 関連の議論は活発になされてきていたが、FD 委員会が公式に発足したのを機に、FD の意識をさらに高め充実を図っていく。

＜問題点の改善方法＞

最も大きな課題は、FD を兼任教員にも徹底することである。専任教員と兼任教員との公式な会合を、FD 活動の一環として定例化し、本専攻の教育の目標、カリキュラムの意義、各担当科目の意義を議論し周知徹底する機会として活用する。

年齢構成の適正化のために、今後も充分計画を立てた上で、研究分野・研究業績を重要視しつつも、適正な年齢構成に配慮する。

本専攻が開講する関連科目・臨時開講科目を増やし、その中で社会人を有効に活用する。

本学は米国・中国・台湾・韓国の大学 4 校と交換教授の協定を結んでおり、毎年必ず 1 名は交換教授を迎えている。何らかの形で交換教授をもっと有効に活用できるよう、計画を作成する。

専攻到達目標 2.

本専攻の教育・研究の特色を生かせるような教育・研究の支援体制が整えられていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

2005 年度より SA 制度が全学で導入されているが、これをどのように利用するかは、授業のタイプや授業担当者の授業計画により異なるので、今のところ各授業担当教員に任されている。SA の活用については、英語専攻で改めて議論し、関係教員間である程度共通の認識・理解を得た上で、これを有効に活用する方策を模索する。さらに具体的な活用法を議論し、授業の改善につなげる。

＜問題点の改善方法＞

学部・学科・専攻の教育・研究活動を支援することを目的の一つとして、英語専攻室がコミュニケーションプラザ内に設置された(2005 年度)が、現在の利用方法は学生との面談や指導に使われているのみで、学部・学科・専攻の教育活動を本格的に支援する体制にはなっていない。SA の一つの活用法として、英語専攻室に SA を常駐させ、専攻主任及び他の教員の教育・研究の補助を依頼する。これによって、前回の点検評価時に掲げた三つの行動目標が達成され、本到達目標の実現に資するものと期待できる。

専攻到達目標 3.

教員の教育業績を適正に評価する仕組みが確立され、健全な教員組織が維持されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

FD 委員会において、授業評価の結果を活用する方法を検討し、専任教員はもちろん兼任教員についても周知徹底する。

＜問題点の改善方法＞

兼任教員全員に授業評価を徹底し、その結果を可能な限り FD 委員会で把握する。

教育活動の評価については、授業評価の結果の活用を含め、さらなる教育改善につながるような建設的教育評価の体制作りを、FD 委員会において検討し実施する。

採用人事だけでなく、昇任人事についても教育業績を評価するような仕組みを作る。

専攻到達目標 4.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着している

こと。(全学到達目標 3)

＜長所の伸長方法＞

教員どうしで協力し合い、教員の研究活動に支障になるような要因を排除するよう努める。具体的には公務の分掌や代行、さらには授業の代講も視野に入れる。

＜問題点の改善方法＞

本専攻独自の交流協定を進める。

8-2　学部等の教員組織
B-3　文学部　外国語学科　フランス語専攻

【専攻到達目標】

1.外国語教育を円滑かつ効率的に行うために、スチューデント・アシスタント(SA)など教育支援の制度が積極的に活用されていること。(全学到達目標 1)

2.効果的な教育成果を生みだすと同時に、国際的な水準の研究を遂行するために、学内外の関係部署と連携しつつ、適切な評価制度が構築されていること。(全学到達目標 2)

3.国内外を問わず、フランス語やフランス文化に関わる大学・研究機関・行政機関との交流・連携が定着していること。(全学到達目標 3)

現状説明

8-2-1　教員組織

8-2-1-1　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部は学部学科の理念等のもと、主に「フランス語」「フランス文化」の分野で教育課程が編成されている。本専攻の専任教員数は、大学設置基準上必要専任教員数６名を満たしている。また、本学部在籍学生数を基にした、専任教員一人あたりの在籍学生数も、26.6名と高い充足率で、少人数教育に適した人数であるといえる。

年度	2007	2008	2009
学生数	234名	242	239名
専任教員数	9名 (3名)	9名 (3名)	9名 (3名)
専任教員一人あたりの在籍学生数	26名	26.9名	26.6名

＊専任教員数の（）内は女性教員

本専攻の理念が要請する実践的なフランス語能力や総合的・創造的コミュニケーション能力、他者理解への感性を養うためにも、ネイティヴ教員の割合が高く、少人数教育を可能にするこうした教員組織はふさわしいものと思われる。とはいえ、専攻内でほぼ毎年１名の在外あるいは国内研究者がおり、現行の専攻科目のカリキュラムのなかで教員を配置していくのは、苦しい状況である。

8-2-1 教員組織

8-2-1-2　大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育・研究に従事しているか)

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-1-3　主要な授業科目への専任教員の配置状況

本専攻における主要授業科目（必修、選択必修の専門教育科目）以下の通りであり、主として専任教員があたり、兼任教員も若干名配置され、緊密に連絡を取りながら授業を運営している。

文学部外国語学科フランス語専攻必須科目
◎フランス語基礎文法A, B(各2)
◎フランス語基礎会話Ⅰ,Ⅱ(各2)
◎フランス語基礎総合Ⅰ, Ⅱ (各2)
◎フランス文化基礎演習A,B (各2)
○フランス語コミュニケーション集中演習 Ⅰ,Ⅱ,ⅢAB (各2)
○フランス語コミュニケーション演習 ⅠA, ⅠB, ⅡA, ⅡB, ⅢA, ⅢB　(各2)
○フランス文化演習A,B(各2)
○フランス語テクスト演習A, B (各2)
◎フランス語文法A, B (各2)
◎フランス語アトリエ (8)
◎外国語(4・2)

＊括弧内は単位数、◎は必修、△選択必修

全学部・学科の共通科目としてのフランス語に関しては、本専攻からフランス語初級・中級・上級及び「フランス語会話」と「時事フランス語」の授業科目を本専攻が提供しているが、総計40コマの授業を、専任教員3名と兼任教員13名で担当しており、ほとんどの授業を兼任教員に依存している。専任教員はおもに専攻科目に携わっているので、共通科目としてのフランス語の授業は、兼任教員の協力なしには運営できない状況である。講義はしばしば大人数となり、50名を越えるクラスも出てきている。また兼任教員の専門領域や得意分野を十分考慮して科目配置を行っているとはいいがたい状況にある。

8-2-1-4　教員組織の年齢構成の適切性

2009年5月1日現在の本専攻の専任教員組織の年齢構成は、下表のとおりであり、数年前に較べると若干高齢化が進んだことは否めないが、ほぼバランスよく満

たしている構成だと考えられる。

年齢	2007	2008	2009
61～70	1名	1名	1名
51～60	2名	2名	3名
41～50	4名	5名	5名
31～40	2名	1名	0名
21～30	0名	0名	0名

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ、各年度５月１日現在）

8-2-1-5　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程編成及びその連絡調整は、平均して月に１回開催される専攻協議会の他、「フランス語教育を考える会」、さらに日常的に電子メールやメーリングリスト、メールボックスなどを利用して、緊密に行われている

8-2-2　教育研究支援職員

8-2-2-1　実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

本専攻ではスチューデント・アシスタント（SA）制度を積極的に活用している。主に1年次対象のフランス語基礎部門科目を中心として、いくつかの授業にSAが付き、会話練習の相手になったり、学生からの個別の質問や意見に対応するなど、授業の運営において補助的な役割を果たしている。また言語教育センターにおいては、やはりSAが映画や音楽を用いたフランス語学習、フランス語会話、フランス語検定対策などに関わるフランス語実習を行っており、本専攻から何人かの学生がSAとして教育支援に当たるとともに、多くの学生がこうした実習を利用して学習に役立てている。

SAは多くの場合、本専攻の在学生や本専攻卒業の大学院生、あるいはフランスの協定校から来た留学生で構成されている。従ってこうしたSAと教員の間では、比較的協力体制が取りやすいといえる。しかしながら、個々の授業内でのSAと教員との連携は円滑に機能してはいても、個々の授業を越えてSA全体と教員全体との連携についてみると、なかなかスムーズにはかどらない面もある。SAには報告書を提出してもらっているが、これが教員全員に情報として十分に共有されていない場合がある。

8-2-2-2　教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-3　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

8-2-3-1　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

本専攻では、教員の募集は基本的に公募によって行っている。まず資格、年齢、担当科目、提出論文等の細目を設定した募集要項を作成し、それを国内外の大学や研究機関等に広く公表して、その結果応募してきた者のなかから厳正な審査を経て候補者を選んでいる。任免や昇格に関しては、専攻内で人事委員会を構成して、そのなかで業績等の審査を行い、適切な人事を行うよう務めている。

新規採用のための公募時の論文審査においては、本専攻の専任教員が全員で取り組んでいる。第１次選考及び第２次選考を実施し、時間を十分にかけて選抜を行っている。

昇任人事においては、複数の委員による人事委員会を構成し、この委員が論文審査に当たって論文審査報告が提出し、これをもとに協議会で検討し、昇任人事の推薦を行っている。

任期制については、現在のところ選任・非常勤を含めて、その導入を検討していない。

8-2-4　教育研究活動の評価

8-2-4-1　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本専攻の専任教員の2006年度～2008年度アンケート実施の実績は下表の通りである。

年度		2006		2007		2008	
		専任教員数	実績	専任教員数	実績	専任教員数	実績
フランス語専攻	前期	9名	8名 21目 (88%)	9名	7名 15科目 (77%)	9名	8名 21科目 (88%)
	後期		4名 9科目 (44%)		6名 16科目 (66%)		7名 21科目 (77%)

（出所：本学『「学生による授業評価アンケート」実施報告書』各年度）

注：括弧内数字は実施専任教員割合。

教育活動については、本専攻のほぼ全員が「学生による授業評価」を実施し、各授業の改善のために役立

てている。これ以外にも、各教員が個別のかたちで学生にアンケート調査を行うこともある。

2007年には、フランス語専攻に在籍するすべての学生を対象としてアンケート調査を行い、その結果をもとにして専攻全体のカリキュラムの見直しを行った。また非常勤の教員を含めた「フランス語教育を考える会」を毎年開催し、各自が担当する授業についての報告を行い、それぞれの授業について意見交換を行っている。

研究活動については、『フランス語フランス文学論集』を年2回（夏、冬）発行し、在外研究、国内研究者も含めて、研究活動の成果を発表している。その他、各自の専門分野に応じて、各種の学会活動や共同研究等に携わり、学会大会や各機関誌を通じて、また書籍等の出版を通じて、研究成果を公表している。

8-2-4-2　教員選考基準における教育・研究能力・実績への配慮の適切性

新規採用の公募に際しては、教員選考基準として、教育・研究活動における評価として、論文3点（日本語及びフランス語によるもの）が吟味され、審査報告されている。他方で教育活動における評価基準としては、フランス語教育に関する小論文を課題として課し、これを選考基準に含めている。さらに教育・研究経歴を書類上で吟味し、その実績を考慮して、総合的に判断している。昇任人事の際にも、同様に論文3点を主要な対象として、当該者の教育・研究活動をまず人事委員会で検討し、その結果を報告書のかたちで協議会に提出して、それに基づいて協議会では最終的な判断を行っている。

点検評価

専攻到達目標 1.

外国語教育を円滑かつ効率的に行うために、SA など教育支援の制度が積極的に活用されていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

SA はいくつかの授業では活発な活動によって、大いに授業のサポートに貢献している。授業中の教員の負担を軽減し、その結果、学生一人ひとりにたいして、よりきめ細かな指導が可能になっている。また学生からみれば、自分により近い立場の者が授業の場に入ることによって、より親密なコミュニケーションを保つことができるようになっている。

＜改善が必要な事項＞

SAの人員は全体的にみれば、絶対的に不足しており、学生へのよりきめ細かな指導や支援にまで至らない場合もある。また、SAの導入は基礎的な科目のみに限られており、他の科目では教育支援体制が整っていないのも問題である。

また教育支援に携わる部署が整理され、それに携わる常勤職員が増えるなら、より効率的で内容面でも豊かな教育が可能になるものと期待される。

専攻到達目標 2.

効果的な教育成果を生みだすと同時に、国際的な水準の研究を遂行するために、学内外の関係部署と連携しつつ、適切な評価制度が構築されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

「学生による授業評価」の制度は、既に導入から数年が経過し、定着したといえる。前期及び後期末に、全教員がこの制度を利用して、教育活動の評価の一環として役立てている。2007 年に実施したアンケート調査は、結果の集計に分析を加えて、報告書としてまとめ、教員間で共有した結果、翌年から導入された新カリキュラムにも反映されることとなった。

研究活動の評価に関しては、当大学で発刊する『フランス語フランス文学論集』が主たる研究成果の発表の場となっており、通常はこの論集を通じて互いの研究情況を把握している。新規採用時の公募や昇任人事の審査等における教育・研究活動の評価については、所定の規準や手続に基づいて、概ね適切かつ公正になされているといえる。審査にあたっては専攻内の全教員が意見交換し、投票などの議決を経て最終的な判断を行っているので、民主的な運営がなされているといえる。

＜改善が必要な事項＞

「学生による授業評価」の結果は、現在のところ、個々の教員レベルでしか明らかにされておらず、その組織的な活用は行われていない。教員が個別に実施するアンケートも、その結果が教員間で共有されることは少ない。

また 2007 年に実施したアンケート調査は、1 回かぎりの調査にとどまり、制度化されるには至っていない。

研究活動に関しては、実際にはそれぞれの所属学会や研究会単位で行われることが多く、本専攻の教員全員の間で、かならずしも知識や情報の共有がなされているわけではない。また新規採用時の公募や昇任人事の審査等において、概ね適切に教育・研究活動の評価が、なされているものの、最終昇任後には、こうした評価がなされる機会はなく、その点では問題が残る。

専攻到達目標 3.

国内外を問わず、フランス語やフランス文化に関わる大学・研究機関・行政機関との交流・連携が定着し

ていること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

本専攻においては、国際交流協定校であるスタンダール=グルノーブル第3大学、エクス=マルセイユ法・経・理大学などを中心として、活発な連携がなされている。とりわけエクス=マルセイユ法･経･理大学とは、2003年度以来､本専攻から3名の教員が当大学に赴いて研究を遂行し、また当大学で講演等を行っている。また同じく2003年度以来、本専攻の教員が受入教授となって､当大学から2名の研究者を受け入れ､講義やセミナーを開催し、実りある研究交流を進めている。それ以外にも、例えば2008年度秋には、プロヴァンス大学との共催で国際シンポジウム『夢を翻訳する』を本学で開催した。そこでは、本専攻の教員4名を含む日仏双方で合計16名の研究者が報告を行うなど、活発な研究交流が推進されている。

他方で、九州日仏学館やフランス大使館文化部などとの共催で、フランスから多様な人材を招きつつ、各種の講演会やシンポジウム、イヴェントを開催している。こうした講演会等の多くは、本専攻の学生・教員だけでなく、本学全体の学生や教員、さらには一般の聴衆など、広い層に開かれたものであり、文化交流の裾野を広げ、さらに活性化する役割を担っている。

＜改善が必要な事項＞

フランスとの国際交流・連携は、かなりの費用が必要となる。しかし国際交流協定校の場合を除いて、~~不~~日本とフランスのあいだで連携して、何らかのシンポジウムやイヴェントを開催しようとする場合、それを可能にする固定的な予算は存在せず、費用の工面に苦労する場合が多々ある。また予算の制約上、交流の規模などの点で妥協せざるを得ない場合もある。

改善方策

専攻到達目標 1.

外国語教育を円滑かつ効率的に行うために､SA など教育支援の制度が積極的に活用されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

SA の制度は、今後も引き続き推進していく。現在は主に初年度の授業で活用されているが、今後はさらに拡大して､2 年次以上の授業においても活用をはかる。

＜問題点の改善方法＞

SA制度の整備は、大学全体で議論して、改善に向けて取り組む。現状においては、限られた人的資源を効果的に配分するために、それぞれの科目のプログラムを再検討し、どの科目が真に教育支援を必要としているのかを見極めて、優先度を決める。

教育支援に携わる部署の整備に関しては、常勤職員の方策を策定し、計画に従って整備する。

専攻到達目標 2.

効果的な教育成果を生みだすと同時に、国際的な水準の研究を遂行するために、学内外の関係部署と連携しつつ、適切な評価制度が構築されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

教員の教育・研究活動に関する評価を積極的に実質化するために、「学生による授業評価」などの制度を維持し、結果をフィードバックする効率的な方法を探って改善を行う。

＜問題点の改善方法＞

「学生による授業評価」の組織的な活用とともに、研究活動の評価に関しても、協議会やその他の機関を通じて、互いの研究成果に関する情報の共有をはかるよう改善する。それらの諸活動を通して、人事に直接反映される評価でないにせよ、最終昇任後も何らかのかたちで評価を継続して行うことができるよう改善する。

専攻到達目標 3.

国内外を問わず、フランス語やフランス文化に関わる大学・研究機関・行政機関との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

さまざまなレベルでの国際交流は、今後も継続して推進していく。これまでのところ、こうした国際交流は個人のイニシアティヴによって支えられてきた面が多かったため、今後は組織的な支援の体制を確立し、より安定して継続できるような体制を構築しなければならない。

＜問題点の改善方法＞

予算面での制約を克服するためにも、今後は学内の資金だけでなく、日本学術振興会や国際交流基金等の助成を得ることも視野に入れ、フランスの大学や研究機関、行政機関との交流・連携を目指す。またそのために、学内の他の学部学科、さらには国内の諸大学との交流も深め、予算獲得において連携をはかる。とりわけ、近隣の福岡大学とは、専門領域の近い研究者も多数いるだけに、交流や連携を深めていく。

8-2　学部等の教員組織
C　商学部

【学部到達目標】

1. 学部の理念・目的・教育目標を達成し学生の関心やニーズに対応するために、充分な質と量の教員が年齢構成等を考慮の上で厳格な人事手続きによって確保され、本学部の教員定数を早期に充足すること。さらには、部門間、学科間の教員数インバランスが解消されていること。

2. 前・後期各学期で、全教員が複数の担当講義科目で学生の授業評価を受けることにより、教育活動が評価されていること。研究活動は、所属学会の研究水準あるいは本学部採用・昇任等の選考基準を基に、採用・昇任時等に厳格に評価されていること。（全学到達目標 2）

現状説明

8-2-1　教員組織

8-2-1-1　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部は２つの学科（商学科と経営学科）を有し、学部学科の理念等のもと商学・会計学・経営学・経営情報学分野で教育課程が編成されている。下表に見るように、本学部専任教員数（特別教員１名含む）は着実に増えており（大学設置基準上必要専任教員数 10 名は既に両学科とも満たしている）、又、本学部在籍学生数を基にした、専任教員一人あたりの在籍学生数も、学部・学科で概ね改善傾向にある。

年度	学科	2007	2008	2009
学生数	商学科	731 名 (45.4%)	714 名 (40.6%)	718 名 (47.9%)
	経営学科	739 名 (45.1%)	729 名 (42.0%)	738 名 (43.9%)
専任教員数	商学科	12 名	13 名	14 名
	経営学科	10 名	12 名(1)	12 名(1)
専任教員一人あたりの在籍学生数	商学科	60.9 名	54.9 名	51.3 名
	経営学科	73.9 名	60.8 名	61.5 名
	学部全体	70 名	57.7 名	56 名

注：学生数（出所：学生課）は８月１日現在（但し 2009 年度は５月１日現在）；括弧内%数値は女子学生割合。専任教員数の（）内は女性教員

教育・研究分野別（4 部門別）に見ると専任教員数は、下表のように（特別教員１名除く）、2006 年度までは２学科間でインバランスが見られ、2007 年度には転出等のため総教員数が急減した。しかし補充公募人事の成果もあって 2008 年度には回復し、それ以降部門間でもほぼ均衡のとれた教員組織へと経時変化しつつある。かくして、本学部の教育理念、教育課程の観点から、本学部教員組織はより適切な人員構成へと改善されつつある。2010 年度採用予定の経営学部門人事が順調に進めば、さらに改善されることになろう。各 4 部門均等に７名構成で、総数 28 名を満たすことが、本学部の教員数最終目標となっている。

年度	分野	2006	2007	2008	2009
商学科	商学	７名	６名	７名	７名
	会計学	６名	５名	５名	６名
経営学科	経営学	５名	５名	６名	６名
	経営情報学	６名	５名	６名	６名
学部	合計	24 名	21 名	24 名	25 名

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ；各年度５月１日現在）

注：本表は、本学部教員「定数」28 名と関連づけており、この「定数」には特別教員は含まれないことから、この表に限って特別教員１名は専任教員に含めない。

8-2-1 教員組織

8-2-1-2　大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育・研究に従事しているか）

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-1-3　主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部における主要授業科目（必修、選択必修の専門教育科目）は下表の通りであり、全て専任教員が担当している。

商学部必須科目		商学部必須科目 （１年次生のみ）	
商学科	経営学科	商学科	経営学科
商学総論 (4)	経営学総論 (4)	商学入門 (2)	経営学入門 (2)
会計学原理(4)		会計学入門 (2)	経営情報学入門(2)
基礎演習I（2）		△経営学入門(2)	△商学入門 (2)
基礎演習II(2)		△経営情報学入門(2)	△会計学入門 (2)

基礎演習III(2)	ビジネス外国語(2)
△外書講読I(2)	基礎演習I (2)
△外書講読II(2)	基礎演習II(2)

(出所：商学部学則別表)

注：括弧内は単位数、△は選択必修

2007､2008年度そして2009年度2年次以上の学生については、両学科の教員は相互に乗り入れ、他学科の関連科目を担当し学部全体として有機的な教員配置となっている。同様な相互乗り入れと有機的配置は、2009年度1年次生に適用の新カリキュラム体制のもとでも、専攻科目において実現されている(関連科目は経済学、法学等他学部提供の科目に限定されることとなった)。

本学部の全開設授業科目の専・兼比率は2007年度が70%前後、2008年度は85%を超えており、従って兼任教員への依存度はほぼ30%からその半分の15%を下回るという望ましい経時変化をみせている点を付言しておく。

8-2-1-4　教員組織の年齢構成の適切性

2009年5月1日現在の本学部の専任教員組織の年齢構成は、下表に見るように（特別教員１名含む）、経時変化としては50歳代、30歳代が多く、近年30歳代が増える傾向にはあるが、2009年度では50歳代・60歳代が計12名、30歳代・40歳代が計13名と、概ね均衡がとれている。

年齢	2007	2008	2009
61～70	4名	4名	4名
51～60	8名	8名	8名
41～50	4名	4名	5名
31～40	5名	9名	8名
21～30	1名	0名	1名

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ、各年度５月１日現在）

8-2-1-5　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程編成及びその連絡調整は、日常的には各学科主任、教務課の商学部担当者及び教務課長によってなされており、以下のようなボトムアップ型の教員間連絡調整が図られている。まずは細部の編成案について各専門（商学、会計、経営、経営情報）部門内において連絡調整が図られ、次にそれらを踏まえて各学科協議会レベルで学科としての統一案が練られ、最終的な教育課程の編成案は学部教授会で審議され決裁がなされる。2008年度に学部として取り組んだ2009年度新カリキュラム作成については､加えて部門横断的な「新カリキュラム検討委員会」委員が連絡調整の重要な役割を果たした。

8-2-2　教育研究支援職員

8-2-2-1　実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

本学部は、外国語教育の人的補助体制の整備は学内の関係学部及び言語教育センター事務室に委託している。他方、情報処理教育については、経営情報専攻部門を抱える本学部は、他学部と緊密に協力しつつ、センター職員（root管理者等）から成る人的補助体制の維持と適切化を図っており、職員による情報処理教育等支援は満足のいくレベルに達している。その事例として、教員向けe-ラーニング講習会の開催といった教育支援体制が挙げられる。

8-2-2-2　教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-3　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

8-2-3-1　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

本学部では、採用・昇任の申請者で任用基準を満たす者に担当学科目についての研究業績（原則として 1 年に論文 1 本等）の提出を求め、その論文審査を行うために専任教員（准教授以上）3 名を審査委員として選出する。教授会は審査期間を定め、審査委員は論文審査結果を教授会に報告する。最終的には、教授会はその審査結果（採用人事の場合は、加えて面接選考結果）に基づき審議し、無記名投票により 3 分の 2 以上の賛成が得られれば採用･昇任を議決する｡学部長は、最終決定を部長会議、学長に文書で報告する。

過去長期にわたって本学部における教員採用は公募制に限定してきた。最近数年度の採用人事では公募要領を関係大学ほぼ 150 校へ発送し、また本学ウェブサイトへの掲載、JREC-IN への登録も行ってきた。この成果として、2007 年度に急減した教員数を回復すべく行った 2008 年度以降の教員募集では、着実に（2008 年度 3 名、2009 年度 1 名）採用が実現している。さらに現在、2010 年度採用に向けて 1 名教員募集中である；同時に、2009 年 10 月 1 日昇任人事も厳格に細則等に則って進行している。この現状は、本学部において教員募集・昇格に関する基準・手続が適切に運用されていることを裏付けるものである。

8-2-4　教育研究活動の評価

8-2-4-1　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

(I)教育活動の学生による評価

本学部の専任教員の2006年度～2008年度アンケート実施の実績は下表の通りである。

年度		2006		2007		2008	
		専任教員数	実績	専任教員数	実績	専任教員数	実績
商学科	前期	14名	5名 6科目 (36%)	12名	6名 10科目 (50%)	13名	12名 20科目 (92%)
	後期		5名 5科目 (36%)		9名 12科目 (75%)		11名 20科目 (85%)
経営学科	前期	11名	5名 20科目 (45%)	10名	7名 15科目 (70%)	12名	12名 28科目 (100%)
	後期		3名 11科目 (27%)		9名 23科目 (90%)		12名 29科目 (100%)

(出所：本学『「学生による授業評価アンケート」実施報告書』各年度)

注：括弧内数字は実施専任教員割合。

2007年度実施実績をみると、専任教員全員がすべての担当専門教育科目（商学科＝61科目、経営学科＝70科目）について実施するまでには至っていない。

この「学生による授業評価」が教育活動評価方法としてどれだけ有効かは、各教員による学生へのフィードバックそして授業改善の度合い等によって測られようが、学部として組織的にその有効性の測定を目指すべく、2008年6月4日商学部教授会にて、2008年度から授業評価アンケート結果を学部として組織的に活用することが決議された。2008年度（以降）について授業評価結果の公開の程度及びその活用は、2007年度までと異なり以下のように組織性を帯びた方針で学部合意を得ている：

【組織的活用 A】教員は、各自の授業評価結果（回答集計結果）について学生へのフィードバックを文書化し、学部長に提出する。但し提出は教員の判断に委ねる。

【組織的活用 B】授業評価結果は科目別に教務課より提供を受け、学部長に開示する。但し科目名／教員名、自由記述欄は非開示とする。このような形で学部長へ開示することの必要性・目的は、少なくとも学部長は学部の授業評価の全体的状況を把握しておくこと、にある。この全体的把握を基に、今後「組織的活用 A, B」（＝「授業改善 FD」）を徐々に深化させていく道筋を模索する。

この「授業改善 FD」に併せて、本学部教員の教育活動がより高く評価されることを目指して、「授業改善 FD」と同等に重要かつ相互補完的な「カリキュラム改善 FD」にも本学部は積極的に取り組んだ。即ち、キャリア教育の単位化等を織り込んだ新カリキュラムの 2009 年度導入を目標に、商学部カリキュラム検討委員会と学部教授会とが組織的に、2007-2008 年度を通じて集中的に取り組んだ。(第 1 章 1-2 の C 商学部「点検評価」、及び「改善方策」を参照。)

こういった本学部「カリキュラム改善 FD」努力は「授業改善 FD」の推進（従って各教員の教育活動がより高い評価を得ること）にも繋がっていくと期待される。

(II)教育活動の教員間評価

教育活動の本学部教員間評価（ピアレヴュー等）に有用な参考資料として、本学ウェブサイト上の『大学資料年鑑』(各年度)用に本学学術研究所が作成した「研究業績・教育活動（2003年4月1日以降)」資料における教育活動、がある。ここには「教育実践上の業績」「その概要」が記述されており、各教員の授業内容・方法を評価するための貴重な資料が含まれている。現状では、こういった資料を用いた教育活動の教員間評価は未だ行われていない。

(III)研究活動の評価

研究活動の評価については、本学部は基本的には論文形式の実績を研究能力・実績の評価対象とし、評価方法の概要は以下の通りである。本学部の教員選考(採用・昇格）基準のもとでは、論文の形式に問題がなければ、必要とされる最低限の論文数（年1本以上）と研究水準等を満たしているか否か、が審査委員により検討される。過去長期にわたって一貫して、この方法で研究活動が評価されてきており、その有効性は評価後に教員が追加蓄積した研究成果によって確認されている。

ただし、本学そして本学部では外部評価を受ける公式の手続き・方法は未だ制度化されていない。しかし、後記8-2-4-2で触れる基礎資料作成といった取り組みを通して研究活動の外部評価へと繋ぐ環境整備は進んでおり、さらには、本学部独自の取り組みとしては、外部者・保護者・新入生向けそして2年次生のゼミ選択用に『商学部教員紹介Expression』冊子を発行し、各教員の研究内容、専攻分野の情報提供・公開を行っている。

8-2-4-2　教員選考基準における教育・研究能力・実

績への配慮の適切性

研究能力・実績への配慮としては、論文の形式に問題がなければ、必要とされる最低限の論文数（年1本以上）と研究水準等を満たしているか否か、が審査委員により検討される。ほかに、研究能力・実績に対するより適切な配慮のために参考となる基礎資料を列挙すると:『大学資料年鑑』用に本学学術研究所作成の「研究業績・教育活動」資料における「論文査読の有無」、学術研究所の『学術研究所報』冊子とウェブサイトにおける全教員研究業績リスト、独立行政法人科学技術振興機構の研究開発支援総合ディレクトリ(ReaD)における研究者情報、掲載認可制を採る研究成果開示ウェブサイト Social Science Research Network等が挙げられる。

点検評価

学部到達目標 1.

学部の理念・目的・教育目標を達成し学生の関心やニーズに対応するために、充分な質と量の教員が年齢構成等を考慮の上で厳格な人事手続きによって確保され、本学部の教員定数を早期に充足すること。さらには、部門間、学科間の教員数インバランスが解消されていること。

＜効果があがっている事項＞

近年の積極的な若手教員採用の結果、30歳代専任教員が2008年度以降大幅に増加しており、世代的には50歳代、30歳代が多いものの、2009年度では50歳代・60歳代が計12名、30歳代・40歳代が計13名と、全体的に概ね均衡のとれた年齢構成に向かう方向で採用人事が着実に進んでいる。

＜改善が必要な事項＞

経時的に部門間でよりバランスの取れた配置に改善されてはいるものの、本学部で合意されている「各部門の教員目標数7名」が未達成であることから、解消すべき部門間従って学科間インバランスが依然残っている。

18歳人口の減少と高校生の学力低下が懸念される今日、「多様化する学生の学力とニーズに対応する」ためにも学生との密な接触が重要となっている一方で、現在の専任教員数では少人数教育の実施が困難ともなっている。

インターネット利用も含めた教員公募において、期待した領域を専門とする人材の応募は意外に少ないことが多く、適格者なしとする審査報告もこの数年提出されている。加えて、有能な人材がいつ転出するのか十分な余裕を持って予測することは困難であり、相当数の人数（科目）の補充人事を単年度に行うこともあった。

非公募制の併用も課題であり、応募辞退の問題に対応するための､採用人事の審査にかける時間の調節(短縮等）も課題である。

学部到達目標 2.

前・後期各学期で、全教員が複数の担当講義科目で学生の授業評価を受けることにより、教育活動が評価されていること。研究活動は、所属学会の研究水準あるいは本学部採用・昇任等の選考基準を基に、採用・昇任時等に厳格に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

教育面では、学生による授業評価を受ける活動が2008年度において各学科で到達目標達成の方向に向かっている。研究面では、本学では外部からの評価はまだ制度化されていないものの、基礎資料作成といった取り組みを通して研究活動の外部評価へと繋ぐ環境整備を進めており、さらには、本学部独自の取り組みとしては、外部者・保護者・新入生向けそして2年次生のゼミ選択用に『商学部教員紹介Expression』冊子を発行し、各教員の研究内容、専攻分野の情報提供を行っている。

本学の教員人事の基準については任用基準及び細則に明確に規定されており、本学部の教員の採用や昇任についてもこれに準拠し、審査要領・基準に従って厳正に行っている。

過去長期にわたって本学部における教員採用は公募制に限定してきた。最近数年度の採用人事では公募要領を関係大学ほぼ 150 校へ発送し、また本学ウェブページへの掲載、JREC-IN への登録も行ってきた。

採用・昇任人事では、選考基準を厳格に遵守して行っている。この結果、採用、昇任とも計画通りに推移している。

＜改善が必要な事項＞

教育活動評価について学部として組織的取り組み（特に「授業改善 FD」）が依然不十分である。

その背景には、2008 年度は、商学部 FD 推進委員会が、二つの大規模な学部教育改善事業である「カリキュラム改善 FD」活動及び「キャリア教育講座（実践仕事塾)」実施に、相当の学部運営時間を割いて注力した事情がある。「教員による相互評価（授業参観、授業研究会等)」も実施が遅れている。

研究活動評価については､採用･昇格時の他には「定期的な」評価は実施していない。又、研究活動の評価方法改善に結びつく環境整備が学内・学部内で着実に進む一方で、外部評価の制度化について大学レベルでも十分に協議されてはいない。

改善方策

下記＜伸長方法＞及び＜改善方法＞によって実現を目指す改善後の状態（学部到達目標等）はいずれも、今後 3 年間（2012 年度まで）をめどに達成したいと考えている。

学部到達目標 1.

学部の理念・目的・教育目標を達成し学生の関心やニーズに対応するために、充分な質と量の教員が年齢構成等を考慮の上で厳格な人事手続きによって確保され、本学部の教員定数を早期に充足すること。さらには、部門間、学科間の教員数インバランスが解消されていること。

＜長所の伸長方法＞

年齢構成（特に、40歳代の教員が相対的に不足気味である点）も鑑み、2008年度までの最近の公募では40から45歳を望ましいとして年齢制限を緩和した。さらに2009年度採用人事からは、法改正に伴い公募要領文書に年齢制限を記載しない等の改善策により今後も年齢構成是正を図っていく。

担当予定科目での応募者の研究教育能力等に大きく依存するが、今後2010、2011年度も積極的に（40歳代も含めた）若手教員採用を基本方針とすることで、全体的に概ね均衡のとれた年齢構成の現状（＝先述の、2009年度では50歳代・60歳代が計12名、30歳代・40歳代が計13名）をほぼ維持できるよう目指す。

＜問題点の改善方法＞

現在2010年度採用人事(1名の経営学科経営学部門教員公募）が進行中であることから、この人事により有能な適任者を採用に至れば、2010年度に各学科は13名の専任教員（特別教員1名除く）を擁することとなる。その結果、部門間そして学科間教員数インバランスの改善、さらには「専任教員一人あたりの在籍学生数」改善そして実質的少人数教育にも繋がっていく。また、更なる改善のために、続けて2011年度以降も採用人事（会計学部門、経営情報学部門各1名教員公募）を予定しており、大学第11次財政計画期間2010ー2013年度の初期には本学部の教員定数28名（特別教員除く）を満たすことを目指す。

「教員募集で、期待した領域を専門とする人材の応募が意外に少ない」問題への対策として、公募要領において、(a) 希望する専門領域や応募条件のポイント及び募集の対象となる専門領域をよりわかりやすく且つ詳しく説明する､あるいは (b) 公募対象科目を複数挙げておき、それら全てあるいは一部を専門とする者の応募を求めると明記する。加えて、(c) 論文審査では複数候補者を適格と判断しておき彼らに対して面接審査を行う。対策(b)と(c) は 2008, 2009 年度教員公募で採ったものであり、それらの有効性が実証されている。そこで対策(b)は 2010 年度採用人事についても採られ、(c)もその予定である。「幅広い候補者から有能な教員を確保」の効果が十分期待される。

学部到達目標 2.

前・後期各学期で、全教員が複数の担当講義科目で学生の授業評価を受けることにより、教育活動が評価されていること。研究活動は、所属学会の研究水準あるいは本学部採用・昇任等の選考基準を基に、採用・昇任時等に厳格に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

学生による授業評価を受ける活動が 2008 年度に続いて 2009 年度はさらに改善されるよう､両学科についてより多くの科目で全教員による授業評価実施を目指す。

今後も引き続き、原則として公募制の教員募集を行い、そして教員募集・昇格に関する基準・手続（任用基準及び細則)を適切かつ厳格に運用していくことで、本学部教員人事の基準を満たした教員組織を維持していく。

＜問題点の改善方法＞

教育活動評価について（前記8-2-4-1参照）、学部として組織的取り組みが依然不十分な【組織的活用A】は、2年度目となる2009年度以降は改善を図りたい。【組織的活用B】については、授業アンケート自体の問題点等の協議も並行して、現時点非開示としている項目（「科目名／教員名、自由記述欄」）の開示を2009年度から検討し、改善策に則って実施する。

また、学生の要望そして教員の方針を共に反映した「授業方法」と「授業内容」の改善を趣旨として、学生と教員間のみならず、教員間で授業参観・評価（いわゆるピアレヴュー)や授業研究会等の実施を検討し、計画に従って実行する。

研究活動の「定期的な」評価は学部では特に実施の予定はない。但し、大学院担当（学部との兼任）教員の研究活動については大学院経営学研究科において「定期的な再審査」制度が既に導入されており、この定期的（5 年毎）評価は学部における教員研究活動評価ともなろう。

8-2　学部等の教員組織
D　経済学部

【学部到達目標】

1. 学部の理念・目的・教育目標を達成するために十分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。

2. 教員の教育・研究活動の評価体制が確立されていること。(全学到達目標 2)

現状説明

8-2-1　教員組織

8-2-1-1　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部は２つの学科（経営学科と国際経済学科）を有し、学部学科の理念等のもと経済学、世界経済の分野で教育課程が編成されている。本学部専任教員数は、大学設置基準上必要専任教員数22名(経済学科12名、国際経済学科 10 名）は既に両学科とも満たしている。教員数のうち、2 名は英語のネィテイブ・スピーカーとして経済に関わる英語の実践知識を教授しており、教授会構成員ではなく学長直属の特別教員に位置づけられている。この２名の特別教員の存在は、国内のみならず、国際社会でも有用な人材を輩出するという学部の理念を反映したものである。これに加え、日本語で授業をする２名の外国出身の教員がおり、教員組織も国際化している。

本学部在籍学生数を基にした、専任教員一人あたりの在籍学生数については、学部・学科で概ね改善傾向にある。

年度	学科	2007	2008	2009
学生数	経済学科	964 名	963 名	991 名
	国際経済学科	453 名	475 名	478 名
専任教員数	経済学科	15 名	16 名	16 名
	国際経済学科	12 名	11 名	12 名
専任教員一人あたりの在籍学生数	経済学科	64.3 名	60.2 名	62.0 名
	国際経済学科	37.8 名	43.2 名	40.0 名
	学部全体	52.5 名	53.3 名	52.5 名

＊専任教員数の（）内は女性教員

8-2-1-2　大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育・研究に従事しているか）

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-1-3　主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部における主要授業科目（必修、選択必修の専門教育科目）は下表の通りである。これらの科目の 90%以上を専任教員が担当している。

経済学部必須科目	
経済学科	国際経済学科
△経済数学Ⅰ(各4)	
△マクロ経済学Ⅰ（各4)	
△ミクロ経済学Ⅰ（各4)	
△国際経済学(4)	
△日本経済史(4)	
△西洋経済史(4)	
△経済政策Ⅰ（各4)	
△基礎統計学(4)	
◎基礎演習Ⅰ(4)	
△基礎演習Ⅱ(4)	
△演習Ⅱ(4)	
△卒業論文(4)	
△発展研究A,B(各4)	
△経済英語Ⅰ(4)	
△時事英語Ⅰ(4)	
△経済英語表現Ⅰ(4)	
△中国経済論(4)	
△世界と日本の経済(4)	
△マクロ経済学Ⅱ（各4)	△アメリカ経済史(4)
△経済思想史（各4)	△世界経済論(4)
△ミクロ経済学Ⅱ（各4)	△国際経済システム論(4)
△　経済政策Ⅱ(各4)	△比較経済体制論(4)
△環境政策(4)	△資源経済論(4)
△労働政策(4)	△海外直接投資論(4)
△産業組織論(4)	△韓国経済論(4)
△経済地理（4)	△東南アジア経済論(4)
△財政学総論(4)	△経済英語Ⅱ(4)
△金融論(4)	△経済英語表現Ⅱ，Ⅲ(4)
△証券投資論(4)	△中東経済論(4)
△統計学総論(4)	△アメリカ経済論(4)
△社会保障論(4)	△ヨーロッパ経済論(4)
△医療経済学(4)	△国際金融論(4)

＊括弧内は単位数、◎は必須科目、△は選択必修。

8-2-1-4　教員組織の年齢構成の適切性

2009年5月1日現在の本学部の専任教員組織の年齢構成は、下表のとおりで、おおむね一様の分布を示しており極端な偏りはない。

年齢	2007	2008	2009
61～70	5	4	4
51～60	7	9	9
41～50	6	4	5
31～40	9	9	9
21～30	0	1	1

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ；2009 年度は人事課；各年度 5 月 1 日現在）

8-2-1-5　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

学部の教育目標達成のための教育課程編成及びその連絡調整は、学科主任を中心として密接になされる体制がとられている。また、全教授会構成員が参加する経済学部 FD 委員会が設置されており、授業の改善すべき点や改善方法についての教員間の認識の共有化を図るとともに、連絡体制の補強手段にもされている。

8-2-2　教育研究支援職員

8-2-2-1　実験・実習をともなう教育、外国語教育、情報処理教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

情報処理センターが提供している情報処理科目及びパソコン室を利用する専攻科目については、ティーチングアシスタント(TA)の利用が可能になっている。

TA に関しては、若干名の教員が利用している。情報処理センターで用意される TA を用いている教員と、業務内容の関係から自分で TA を探してきている教員がいる。後者の場合、適切な人物が見つかっている現状では連携・協力は密接である。しかし、適切な人材を常に確保できるわけではないという事情もある。

8-2-2-2　教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-3　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

8-2-3-1　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

経済学部教授会は、「西南学院大学学則」第 6 条の 3(1)の規程に従って専任教員の任免を議題としている。ただし、人事に関する最終議決権は理事会にある。

経済学部の新任教員は、大学院博士課程を有する国内主要大学向けの案内とインターネット上での情報公開により公募されている。海外を含めた範囲での公募を原則とする一方で、特殊な学問分野ゆえに公募が困難な場合とかに限り、例外的に別の方法がとられることもある。2007 年度の採用人事においては、この例外措置が適用され、選抜された専門の委員会が適切な人材の存在を調査し、就任の意思の確認、審査にあたった。これにより、教授職として 40 代の教員を採用した。他方、2008 年度と 2009 年度の採用人事においては、公募が可能と判断し、20 代の大学院生を専任講師と 40 代の現職の教授を採用した。

研究業績の審査は学部内の関連性の強い科目を担当する教員があたり、任用の場合 3 名、昇任の場合 2 名で審査委員会を構成し、1 ヵ月あまりにわたる厳正な論文の査読を行う。教授会は審査委員会の報告に基づいて教育業績等も加味して審議を行い、任用・昇任について、出席者の 3 分の 2 以上の賛成をもって決定している。採用においては、論文・著書等の業績を審査するだけでなく、最終候補者に関しては模擬授業あるいは研究発表をしてもらい、プレゼンテーションや講義での分かり易さ等もチェックしている。なお、教授昇任以降も大学院の講義担当、演習担当、研究指導担当教員して 3 度の審査機会がある。

8-2-4　教育研究活動の評価

8-2-4-1　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学部専任教員の2006年度～2008年度学生による「授業評価アンケート実施」の実績は下表の通りである。

2008 年では、専任教員のうち研究休暇取得者を除く全員がアンケートを実施しており、実施状況はほぼ100％になっている。（実施状況については、3-2-2-4 教育改善の組織的取り組みを参照。）

年度		2006		2007		2008	
		専任教員数	実績	専任教員数	実績	専任教員数	実績
経済学科	前期	15 名	10 名 22 科目 (67%)	16 名	10 名 34 科目 (63%)	16 名	14 名 34 科目 (88%)
	後期		7 名 18 科目 (47%)		13 名 31 科目 (81%)		14 名 32 科目 (88%)

国際経済学科	前期	12名	4名 6科目 (33%)	11名	8名 18科目 (73%)	12名	10名 17科目 (83%)
	後期		2名 3科目 (17%)		6名 18科目 (55%)		10名 17科目 (83%)

（出所：本学『「学生による授業評価アンケート」実施報告書』各年度）

注：括弧内数字は実施専任教員割合。

新規採用人事や昇任人事に際して、研究活動の評価は厳正に行われている。また、毎年、本学の研究活動の事務を統括する部署（学術研究所）が、「学術研究所報」を発行し、個々の教員の研究活動の状況について内外の評価を受けやすい体制をとっている。しかし、ここに掲載された業績についての質と内容の意義に関して学部が組織として評価する作業は、定期的にはなされていない。量的な側面については、毎年の自己点検評価の対象になっている。

また、研究業績を記載したウェブサイトも頻繁に更新されている。本学部は、2007年7月に学部独自のウェブサイトを立ち上げたが、現時点では、そのウェブサイトで教員の研究成果を公表できるようにはなっていない。

8-2-4-2　教員選考基準における教育・研究能力・実績への配慮の適切性

採用や昇格の審査に入る基準は、原則として、講師の場合で公刊論文2本以上、准教授の場合は講師経験2年以上で公刊論文2本以上、教授の場合は准教授の経験6年以上で公刊論文6本以上となっている。さらに、採用時においては前述のようにプレゼンテーション能力のチェックと履歴並びに業績リストも評価対象にしている。昇格においても、研究能力・業績だけでなく学内での教育上の貢献にも配慮している。特に偏った基準ではなく、適切である。

点検評価

学部到達目標1.

学部の理念・目的・教育目標を達成するために十分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。

＜効果のあがっている項目＞

任用、昇任における人事手続きを厳格に行う点については、効果が上がっている。

その手続きに従って審査されている各教員の質的面は、学部の教育目標達成のために十分な水準にあるといえる。

＜改善が必要な事項＞

教員数の面において、財政計画上の理由から2名の専任教員枠が採用凍結になっている点は、教育・研究の双方で影響が出ており、明らかに改善が必要である。

学部到達目標2.

教員の教育・研究活動の評価体制が確立されていること。（全学到達目標2）

＜効果のあがっている項目＞

任用及び昇任時の厳格な研究業績審査は、効果が上がっている。

教育面の評価では、学生による授業評価アンケートが制度化され、専任教員がほぼ100%利用するまでになっている点は、効果が上がっている。

＜改善が必要な事項＞

教員の研究業績の組織的評価が採用または昇任時に限定されている点は、より定期的に評価機会が設けられるように改善すべきである。

改善方策

学部到達目標1.

学部の理念・目的・教育目標を達成するために十分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。

＜長所の伸長方法＞

引き続き、厳格な人事手続きを維持する。特に必要な場合には、外部に審査を依頼することも検討して、審査の質を向上させる。

＜問題点の改善方法＞

専任教員の採用枠2名について必要な採用人事の計画を立案し、採用人事が実施できるようにする。

学部到達目標2.

教員の教育・研究活動の評価体制が確立されていること。（全学到達目標2）

＜長所の伸長方法＞

研究評価については人事手続きの一環で厳格性を維持し、評価の質を向上させる。学生による授業評価アンケートを用いた教育面の評価では、アンケート内容の改善によってより効果的評価ができるようする。

＜問題点の改善方法＞

教員の研究面の評価を恒常的に行える機会を設けるために、学内研究セミナーを制度化し、そこでの報告成果をウェブ上で公開して内外の評価が得られるようにする。

8-2　学部等の教員組織
E　法学部

【学部到達目標】

1. 学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。

2. 教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。とくに、教材作成・配布等を効率的に行なうための嘱託職員または非常勤職員と設備が整っていること。（全学到達目標 1）

3. 研究業績とともに、教育上の工夫と成果を評価し優れた実践にインセンティブを与えることによって、幅広い教員の評価が行なわれていること。（全学到達目標 2）

4. 国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

現状説明

8-2-1 教員組織

8-2-1-1　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部は２つの学科（法律学科と国際関係法学科）を有し、学部学科の理念等のもと主に法律学、政治学の分野で教育課程が編成されている。本学部専任教員数については、大学設置基準上必要専任教員数 22 名（法律学科 14 名、国際関係法学科 8 名）を両学科とも満たしている。

年度	学科	2007	2008	2009
学生数	法律学科	1297 名	1302 名	1321 名
	国際関係法学科	370 名	384 名	392 名
専任教員数	法律学科	18 名 (4 名)	19 名 (4 名)	19 名 (4 名)
	国際関係法学科	10 名 (2 名)	10 名 (2 名)	9 名 (2 名)
専任教員一人あたりの在籍学生数	法律学科	72.0 名	68.5 名	69.5 名
	国際関係法学科	37.0 名	38.4 名	43.6 名
	学部全体	59.5 名	58.1 名	61.1 名

＊専任教員数の（）内は女性教員

専任教員のうちの外国人教員は1名（国際関係法学科）で、女性教員数は６名（法律学科４名、国際関係法学科２名）である。女性教員の採用は増える傾向にあるが、外国人教員の採用は減っている。また、社会人の受入れについては、企業で法律実務を行っていた教員が1名で、企業法務の実態を教育している。

2004 年度の法科大学院発足に伴い、法律学科教員に大きな変動があった。中堅教員の法科大学院への移籍とその後任補充人事の結果、年齢構成には偏りが生じることになった。また、29 名中５名は法科大学院との兼担である。

8-2-1-2　大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育・研究に従事しているか）

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-1-3　主要な授業科目への専任教員の配置状況

法学部は、各々の学生に応じた学習が可能となるように、必修科目は最小限にとどめ、選択必修科目は定めていない。もっとも、主要科目については、その内から相当数の科目を修得しなければならず、また、主要科目を、必要単位数を越えて修得した場合には、他の科目群の単位と読み替えることができるようにして、主要科目の重要性を強調している。

法律学科及び国際関係法学科のいずれにおいても、これらの主要科目の90％以上は専任教員によって提供されている。

法律学科では、「基本法律科目群」がこれに相当する。（40単位以上修得が義務付けられており、必要単位数を越えて修得した場合には、他の科目群の単位と読み替えることができる）。

国際関係法学科は、科目群中の「A基本科目」及び「基本法律科目群」がこれに相当する。前者については、12単位以上を修得する必要があり、後者については、20単位以上修得する必要がある。

法学部主要科目	
法律学科	国際関係法学科
【基本法律科目】	
憲法Ⅰ（総論・統治機構）（4）	
憲法Ⅱ（基本的人権）（4）	
行政法総論（4）	
司法制度論（2）	
民法Ⅰ（総則）（4）	

民法Ⅱ（物権）（4）	
民法Ⅲ（債権総論）（4）	
民法Ⅳ（契約法）（4）	
民法Ⅵ（不法行為等）（2）	
企業組織法（4）	
企業金融法（4）	
民事手続き法Ⅰ（判決手続き）（4）	
行政法総論（4）	
行政救済法（4）	
刑法Ⅰ（総論）（4）	
刑法Ⅱ（各論）（4）	
刑事手続法（刑事訴訟法）（4）	
刑事政策(2)	
民法Ⅴ（親族相続）（4）	【基本科目】
国際法Ⅰ(4)	国際政治学(4)
法哲学(4)	国際法Ⅰ(4)
法制史(4)	国際法Ⅱ(4)
法社会学(4)	国際商事仲裁(2)
	国際組織法(2)
	国際紛争解決法(2)
	国際私法(4)
	国際民事手続法(2)

8-2-1-4 教員組織

2009年5月1日現在の本学部の専任教員組織の年齢構成は、おおむね一様の分布を示している。

年齢	2007	2008	2009
61～70	4	5	7
51～60	4	4	2
41～50	9	9	8
31～40	11	11	11
21～30	0	0	0

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ；2009 年度は人事課；各年度５月１日現在）

8-2-1-5　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

教育課程編成及びその連絡調整は、学科主任を中心として密接になされる体制が整っている。開講科目及び担当者の決定は、教授会の審議・決定事項であるが、多くの場合、それに先立って、各部門の担当教員の間または学科主任と当該部門の教員との間で、前年度の反省や改善の提案・検討が行われている。さらに、多くの科目においては、カリキュラムの趣旨・目的を具体的に実現するための部門担当者による検討・協議に基づいて各年度の連絡調整が進められている。

8-2-2　教育研究支援職員

8-2-2-1　実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

法学部では１年生の基礎教育にSA（スチューデントアシスタント）を多数採用し、ある程度成績によって選抜された上級学年の学生が教員の指導の下で1年生の指導に当たっている。とくに、2008 年度からは憲法Ⅰ、民法Ⅰの大規模クラスの受講者のうち希望者（今年度は 97 名）を 4～6 名のグループに分け、各グループにSA を 1 名付けて予習復習の勉強会を開いている。

SA による指導の質を確保するために、該当科目担当の教員を中心に SA のための研修会を開催し、これ自体がSA になった学生を教育する効果を生じている。

SA の募集と管理は学部教授会で選出されたSA 委員が行っている。

8-2-2-2　教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-3　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

8-2-3-1　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

専任教員の募集については、本学部教員全員が候補者を推薦する資格を有する。新任教員採用にあたっては、教授会で設置される人事委員会（委員５名）が広く候補者を探し、その中から候補となるものを絞ったうえで（1名あるいは複数名）学部長に推薦する。学部長はそれを受けて、教授会に当該候補者について審査委員会を設置することを提案し、承認されれば投票によって審査委員（3 名）を選ぶ。審査委員会はその審査結果を法学部教授会に報告し、審議のうえで投票により決定される。

昇格については、該当者がいるか否か、あるいはその昇格の時期等について、通常は当該部門あるいはそれに近い部門の教員が留意し、学部長と協議する。学部長は法学部教授会に審査委員会の設置を提案する。教授会で承認されれば、審査委員会（委員３名）が設置されて審査が行われる。審査委員会は教授会に審査結果を報告し、審議のうえ投票によって決定される。

任用される教員の格付や昇格に関しては、全学について定めた「教員任用基準」及び「任用基準細則」が適用される。基準の柱となっているのは教歴・研究歴及び研

究業績である。もっとも、研究業績については、「相当の業績」とあるだけで、その内容については特に定められていない。その点は基本的には各学部の判断に委ねられており、部長会議が全学的なチェック及び調整機能を担っている。法学部では、原則として、講師期間中に2編の論文を、准教授期間中に4編の論文を公表していることを昇格条件としている。ただし、任用基準については全学で統一するよう部長会議で検討が続けられている。

8-2-4　教育研究活動の評価

8-2-4-1　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学部専任教員の2006年度～2008年度アンケート実施の実績は下表の通りである。

2008年では、専任教員のうち研究休暇取得者を除く全員がアンケートを実施しており、実施状況は１００%になっている。

年度		2006		2007		2008	
		専任教員数	実績	専任教員数	実績	専任教員数	実績
法律学科	前期	18名	12名 21科目 (67%)	19名	15名 19科目 (79%)	19名	19名 30科目 (100%)
	後期		11名 12科目 (61%)		12名 16科目 (63%)		11名 17科目 (58%)
国際関係法学科	前期	10名	4名 5科目 (40%)	10名	6名 9科目 (60%)	9名	7名 13科目 (78%)
	後期		6名 11科目 (60%)		6名 12科目 (60%)		7名 17科目 (78%)

（出所：本学『「学生による授業評価アンケート」実施報告書』各年度）

注：括弧内数字は実施専任教員割合。

教育活動については、担当科目の決定に際して教育活動の評価をある程度反映させている。また、毎学期行われている授業評価アンケートも学生による評価の一種である。それとは別に、学生の指摘等に基づいて、学科主任を中心に事実を確認し、適宜当該教員に授業運営に関するアドバイスや要請をすることもある。

研究活動については、昇格に際しての業績審査において評価が行われているが、それ以外の直接の評価方法として、博士号を取得する等「学術上特に顕著な業績をおさめた者」に対する表彰の制度がある（「研究奨励規程」）。また、「学術研究所報」 の研究業績の箇所や学術研究所のウェブサイトの中の「研究者／研究活動一覧」を通じた研究業績の公表を通じて、間接的にある程度の評価がなされていると言うことができるであろう。

8-2-4-2　教員選考基準における教育・研究能力・実績への配慮の適切性

博士号を有する者については特別の任用または昇任を認め得ることが定められている。法学部では、人事委員会において広く候補者を集め絞っていく段階においても、また、絞られた候補者について審査委員会で審査する段階においても、この基準に従い、さらに研究実績、教育・研究能力を慎重に考慮して選考が行われている。

点検評価

学部到達目標1.

学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。

＜効果があがっている事項＞

両学科共、それぞれの学科の理念と教育に照らして、教員の数及び専攻分野において一応均衡のとれた教員組織を備えている。

法律学科は、2004年度法科大学院制度発足し、過去に経験したことのない困難な状況下で適切な教員組織を維持し、若手教員による活力ある体制を作ることができたことは評価できる。

主要な授業科目はほぼ専任教員によってカバーされており、その配置も、特に偏ることなく適正である。

教員組織の年齢構成については、法科大学院への移籍によって、相対的に50歳代の教員が少なくなっている。逆に、30歳代後半の８名を中心に教育方法の自主的研究が進められ、学生との年齢の開きが少ないことが教育面での活気をもたらすなど、教育上は良好な結果をもたらしている。

教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整については、学科主任を中心にして連絡・協議がなされ、概ねスムーズかつ適切に行われている。特に、若手教員の急増という事態のなかで、各担当者の教育や教育方法について積極的に情報を交換し合う習慣が生まれている。

＜改善が必要な事項＞

国際関係法学科における外国人教員は、2000 年の 5

名から１名に減少し、今のところ補充されていない。今後は、「地球的視野と国際的実務能力を備えた人材の育成」という学科の理念にかなったものとするために、教員組織とカリキュラムを根本から見直す努力が必要である。

法律学科に関しては、大規模な異動・転出を踏まえ、法科大学院制度を前提とする新たな時代に対応して、教育の一貫性を確保することが課題となっている。

法学部の性質上、社会人の受入れは、企業法務または法曹実務の経験者が望ましい。前者については充足しているが、後者については実際の教育には影響していないものの不十分である。

国内法科目では、先端分野や周辺領域を担当する教員が不足しており、基幹科目分野においても教員数に余裕がなく、演習の開講数が多いこともあいまって、教員の授業負担は重くならざるを得ない。

年齢層の偏りが教育面に関しては特に支障となることはない。ただ、学内行政の面で、限られた中堅層教員に負担が偏ったり、あるいは逆にその前後の層にしわ寄せが来るという問題がある。とくに、法科大学院との兼坦教員は主にベテラン教員であり、この問題を一層解決しにくくしている。

学部到達目標 2.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。とくに、教材作成・配布等を効率的に行なうための嘱託職員または非常勤職員と設備が整っていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

学術研究所との連携・協力関係はおおむね良好であり適切である。それによって、研究については、概ね必要な支援を受ける環境が整っている。

＜改善が必要な事項＞

教育・研究活動により密着し特化した支援職員が居ないので、教員の負担を加重し、教育・研究活動の充実にとって少なからぬマイナスをもたらしている。とくに、近年では大学職員の制度が変わり、専任職員に替えて嘱託・臨時職員を採用することによって経費を節減しようとする傾向があり、ある程度の熟練を必要とする支援をすることのできる職員が居なくなりつつあることは問題である。

SA の数が増えたためにSA 担当教員の負担が増大している。SA を管理し適正に運用するためには学部独自に事務職員を雇用しSA の勤務管理等を行うことが望まれる。

全学到達目標 3.

研究業績とともに、教育上の工夫と成果を評価し優れた実践にインセンティブを与えることによって、幅広い教員の評価が行なわれていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

教育活動・研究活動ともに、間接的な評価はいろいろな形で行われているが、各教員の教育・研究活動を組織として正面から評価することはほとんど行われていない。原則的には各自の自覚と責任に委ねるという立場が採られていると言えよう。この原則を現時点で否定する必要はないものと判断している。

＜改善が必要な事項＞

教員の自主性を尊重しながら間接的にいろいろなルートを通じて教育・研究活動の評価と改善を導き得るという点は、現状の長所である。しかし、同時に、基本的には個々の教員の自主的な工夫と努力に委ねられていることから、評価の本来の機能が徹底しないという問題点がある。

学部到達目標 4.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

前記 3-2-3-1-1 及び 3-2-3-1-2 に示したように、交換教授、研究員、客員教授として毎年１名を海外から受け入れ、3 年ごとに 1 名を海外に派遣している他、毎年複数の教員を在外研究制度の一環で海外の大学に派遣している。また、韓国・釜山の東亜大学校法科大学と学部間交流協定を締結しゼミ交流を行ったり、国際関係法科目においては、海外からの非常勤講師を招聘している。

専任教員は毎年国際的学会において研究発表を行っている（6-2-1-2 参照）他、非常勤講師（主として集中講義）として関東関西から著名な教員を招聘している。他大学教員との共同研究も行われており、論文や著書の共同執筆も行われている。

＜改善が必要な事項＞

交換教授、研究員、客員教授として受け入れあるいは派遣した教員は多いが、海外の研究者や機関の協力、連携については個々の教員に任されており、交流、連携を強化するための組織的な努力はなされていない。また、国内の他大学教員との共同研究等は量的には多いと言えない状況にある。

改善方策

学部到達目標 1.

学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されているこ

と。

＜長所の伸長方法＞

目前の問題としては、教員の退職と転出の傾向は続くと予想され、この状況においても、法学教育の骨格を堅持できる体制が必要である。他面、将来の改善・改革に向けては、法科大学院制度の発足により、本格的な専門教育の一定部分が法科大学院で行われることとの関係で、今後の法学部教育のあるべき姿・内容の模索が課題であり、教員組織のあり方についても、これを踏まえて長期的展望に立つ方策を検討し、実施する。

主要な授業科目への専任教員の配置については、大学全体の長期人事計画を踏まえつつ、財政計画上の定員を充足する。

＜問題点の改善方法＞

各教員の自主性を尊重しながら、学科主任を中心にスムーズな連絡調整が行われている現状を定着させる。

語学教育、情報処理教育の強化は、全学の教養教育体制整備の中で解決する。

学部教員定員増の調整と増員については、計画的に整備し、採用人事に際しては年齢構成に充分留意して、適正な配置を心がける。可能な範囲で、後任人事や新規採用人事に際しては、できるだけ中堅層の厚みを増すように配慮する。

学部到達目標 2.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。とくに、教材作成・配布等を効率的に行なうための嘱託職員または非常勤職員と設備が整っていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

学術研究所における研究支援の職員体制を見直し、必要に応じて増員、専門分化する。また、施設を見直し、長時間の研究活動に必要な環境を整える。

教育においては､SA やチューターを組み合わせて総合的に整備する。

＜問題点の改善方法＞

手厚い教育を行うために、教員の教育・研究活動を側面から補助する専門的職員を置くか、学部独自に嘱託職員または非常勤職員を雇用できる制度を設けることを検討し、改善策を策定して計画に従い実施する。

全学到達目標 3.

研究業績とともに、教育上の工夫と成果を評価し優れた実践にインセンティブを与えることによって、幅広い教員の評価が行なわれていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

学生による授業評価アンケートについては、結果の集計や公表、あるいは、それについての協議の場を設けることによって、その結果をより組織的に生かすようにする。

任用される側の経歴の多様化や学部教育の内容そのものの変容に照らして、全学レベルの「教員任用基準」及び「任用基準細則」は改めるべきであるが、研究業績の評価について何らかの形で明文化しておくことは必要であろう。

＜問題点の改善方法＞

教育内容や方法に関する協議会あるいは研究会を開催することによって、間接的な評価の場を増やすことも必要であろう。注目すべき教育活動や優れた研究活動については、大学として広報等を通じてより積極的に公表することも重要である。

法学部においても、業績評価の基準をより明確化する必要があり、また、教育能力、人物等のように主観が入りやすい諸要素を客観的に評価する方法と、それによって得られた高い評価に何らかのインセンティブを与えることを工夫する。

研究業績の評価方法について、より明確化する必要がある。特に、論文として評価するための要件、論文に分類しえない業績（例えば判例批評や書評、注釈書の分担執筆、翻訳紹介等）をどのように評価すべきかについて考慮を要する。

教員選考基準と手続に関しては、全学レベルと併せて、選考・昇格の基準、教員選考の手続についても、学部レベルでその基本的な内容の明文化を進める。

学部到達目標 4.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

事務作業の増加等による教員の多忙化にもかかわらず、在外研究や交換教授等の派遣については、当該教員の希望を優先している。この点は今後も維持し、国内外の教員との交流連携を強化するスタンスを維持する。

＜問題点の改善方法＞

個々の教員による交流や連携を、学部の連携までに組織化し強化するための試みが必要である。前述した東亜大学校との学部間交流協定の締結を、その一つのモデルとなる。

8-2　学部等の教員組織
F　人間科学部

【学部到達目標】

1. 教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。(全学到達目標 1)

2. 教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。(全学到達目標 2)

現状説明

8-2-1　教員組織

8-2-1-1　学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部は２つの学科(児童教育学科と社会福祉学科)を有し、学部学科の理念等のもと主に児童教育、社会福祉の分野で教育課程が編成されている。本学部専任教員数は、大学設置基準上必要専任教員数 24 名（児童教育学科 10 名、社会福祉学科 14 名）は既に両学科とも満たしている、又、本学部在籍学生数を基にした、専任教員一人あたりの在籍学生数は、学部・学科でおおむね改善傾向にある。

年度	学科	2007	2008	2009
学生数	児童教育学科	478 名	474 名	480 名
	社会福祉学科	771 名	725 名	718 名
専任教員数	児童教育学科	22 名	21 名	21 名
	社会福祉学科	16 名	16 名	15 名
専任教員一人あたりの在籍学生数	児童教育学科	21.7 名	22.5 名	22.9 名
	社会福祉学科	48.1 名	45.3 名	47.9 名
	学部全体	32.9 名	32.4 名	33.2 名

＊専任教員数の（）内は女性教員

2001 年度以後は 22 名中 9 名が小学校・幼稚園教員免許課程ならびに保育士養成課程担当の教員であり、8 名は一般教育課程（共通科目）、5 名は全学教職課程担当である。自然科学系２名、健康体育系２名、情報処理系教員１名の合計５名の教員が全学共通科目の担当者であることを勘案するなら、教員の教育負担は深刻である。

8-2-1　教員組織

8-2-1-2　大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性(専任教員は、専ら自大学における教育・研究に従事しているか)

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-1-4　主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部における主要授業科目（必修、選択必修の専門教育科目）は下表の通りである。

人間科学部必須科目	
児童教育学科	社会福祉学科
◎基礎演習(2)	
◎キリスト教学Ⅰ，Ⅱ(2)	
◎スポーツ実習Ⅰ，Ⅱ(2)	
◎保育原理(2)	◎社会福祉原論Ⅰ，Ⅱ(2)
◎児童福祉概論(2)	◎専門演習(4)
◎教育の理念と歴史(2)	
◎子どもの発達と学習(2)	
◎発達心理学Ⅰ(2)	
◎演習Ⅰ，Ⅱ(2)	
◎卒業論文(2)	

（括弧内は単位数、◎は必須科目）

人間科学部では、両学科とも必修科目は原則専任教員が担当している。

8-2-1-4　教員組織の年齢構成の適切性

2009年5月1日現在の本学部の専任教員組織の年齢構成は下表のとおりで、高齢化傾向にある。

年齢	2007	2008	2009
61～70	8	9	11
51～60	19	18	16
41～50	9	9	8
31～40	2	1	1
21～30	0	0	0

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ；2009 年度は人事課；各年度 5 月 1 日現在）

8-2-1-5　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

両学科では学科としての協議機関である学科協議会が必要に応じて開催され学科主任によって運営されている。そして、人間科学部教授会は議決機関としてほぼ毎月開催され運営されている。また、児童教育学科

では小学校・幼稚園教諭養成課程、保育士養成課程をもつ本学科の特性にもとづいて幼児教育系･芸術系･教育系・自然系・体育系等の専門別の担当グループ別に緩やかな教員グループを形成しており、必要に応じて会議をもち合議制によって進められている。自然系、体育系教員は社会福祉学科に所属している教員も加わって協議運営している。教育内容については、全学教職主任のもとに全学教職委員会、保育実習・幼稚園実習・小学校実習主任の下に必要に応じて担当者会議が開催される。

8-2-2　教育研究支援職員

8-2-2-1　実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

児童教育学科では美術・音楽・栄養学関連の実習科目並びに生活科、理科の教材研究の授業・実習準備等のために、最長 7 年任期の臨時職員（実習補助員）2 名を置いている。実習補助員の 2 名は実習教材準備、実習授業での援助、提出物の整理管理、学生の実習履修上の相談など担当教員と密に連絡をはかり、教員組織の一員として必要な人的体制であり、教員の指示のもとに有用な仕事の展開を行っている。

社会福祉学科においては、実習教育に関する業務を行い、実習生に指導・助言を与えることを任務とする 4 名の実習助手職員を配置している。任期は最長 4 年としてきたが、2008 年度年より、最長 7 年となった。実習指導助手は実習委員会並びに実習主任のもとにあり､必要であれば､学科主任も加わって対応しており、適切な連携・協力を可能にする組織構造と機能をもっている。

実習関連の業務マニュアルに沿って、4 つの実習の事前・事後まで含む流れが実習室主任、実習担当専任教員及び実習担当の事務職員と連携協力のもと整備されてきている。

8-2-2-2　教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-3　教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

8-2-3-1　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

教員の退職・欠員が発生した場合に、補充対象分野を教授会で再度見直し決定している。人事委員会は人間科学部教授会で構成され、公募要領を作成し公募を原則とする。人事委員会は応募者の書類審査と面接審査を厳正に行い、採用候補者を１名に絞る。学部長がそれを部長会議に上程しその議決を受けて、人間科学部教授会に提案を行う。候補者の研究業績等の閲覧のために１週間経過後、人間科学部教授会で無記名投票による採決を行う。

昇格に関しては、西南学院大学教員任用基準を満たした場合に、昇格人事に関する人事委員会が結成される。人事委員会に提出された論文等を査読し、昇進の是非を検討し、人間科学部教授会で採決されて決定される。

教員選考手続きに関しては、現行ではすべて公募制と人事委員会並びに教授会審議事項として行っている。当該人事の専門に係る大学院の大学宛てに公募の書類を郵送する。また、キリスト教新聞及び西南学院ウェブサイト、学術振興会ウェブサイトを通じて公募内容が公開されている。2009 年度より、教員の任用手続きが一部改正され、人事委員個々に対しての信任投票が行なわれるようになった。

昇任人事については、講師から准教授への昇格が、「研究論文 2 本以上またはそれに相当する業績」､准教授から教授への昇格が､「研究論文 6 本以上またはそれに相当する業績」が条件となっており、適切に運用されている。

8-2-4　教育研究活動の評価

8-2-4-1　教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性

本学部専任教員の2006年度～2008年度アンケート実施の実績は下表の通りである。

2008 年では､専任教員のうち研究休暇取得者を除く全員がアンケートを実施しており、在外研究中の教員を除くと実施状況は 100%になっている。

年度		2006		2007		2008	
		専任教員数	実績	専任教員数	実績	専任教員数	実績
児童教育学科	前期	22 名	14 名 37 科目 (64%)	21 名	13 名 29 科目 62 (%)	21 名	20 名 47 科目 (95%)
	後期		11 名 26 科目 (50%)		14 名 28 科目 (67%)		16 名 42 科目 (76%)
社会福祉学科	前期	16 名	10 名 23 科目 (63%)	16 名	12 名 24 科目 (75%)	15 名	13 名 26 科目 (87%)
	後期		5 名 11 科目 (31%)		11 名 26 科目 (69%)		13 名 32 科目 (92%)

（出所：本学『「学生による授業評価アンケート」実施報告書』各年度）
注：括弧内数字は実施専任教員割合。

これまで教員の教育・研究活動の評価を行うシステムはなく、教員各自の自己評価に委ねられているのが現状である。人間科学部創立の 2001 年以後は人間科学部論集に多くの教員が投稿することをはじめ研究活動には熱心に取り組んでいる。また、多くの教員が学生の授業評価を受け、また「福岡授業研究交流会」、九州地区大学一般教育・研究協議会で授業研究を発表するなど、積極的に大学教育・研究にも取り組んできた。

8-2-4-2　教員選考基準における教育・研究能力・実績への配慮の適切性

研究歴においては、論文の雑誌名、審査論文であるか否か等、細かい点も注意して検討を行うばかりでなく、内容を人事委員会のすべての委員が査読することによって、研究の内容、論文の質について十分配慮した検討を行う。また、教育歴においては教育機関、勤務の期間、担当科目、社会的活動等を十分に検討する。また、面接を行い、人物、特に教育能力の査定をより確実に行うようにしている。

点検評価

学部到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

児童教育学科での実習補助員は関連する科目について様々に関与しており、授業準備に不可欠であり、有期雇用制の法改正によって雇用の最長 7 年までの長期化が可能になったこともあり、現状では、良好に機能している。

社会福祉学科は、演習実習をカリキュラムのコアとしているため 4 名の実習助手による実習関連の演習や準備教育面での支援は大変有効に働いている。

学生は SA または、TA として、基礎演習において地域や後輩の援助・指導をしている。特に CSL 事業での、ボランティアとしての地域活動への参入を通して様々な学びを行い、個々の学生の大学生活において行動力・社会力を身に付けることができている。

＜改善が必要な事項＞

児童教育学科での実習関連の手助けを必要とする保育・幼稚園・小学校実習関連や教職課程の教材準備等への人的支援体制の充実が求められている。

社会福祉学科の実習助手職員は事務系列に属しており、職務範囲が自ずと事務的責任範囲に限定されている。採用条件として福祉教育専門職のキャリアを要求しており、高い福祉への知識や専門的キャリアを持っていることから、教育的に有効な活用を検討する必要がある。

学部到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

本学科は 2005 年度、大学院人間科学研究科前期課程、2007 年度同後期課程が開設され、現在までに児童教育学科の教員 22 名中 17 名までは、また社会福祉学科の教員 16 名中 10 名までは、担当教員資格審査を行い、担当者としての研究教育の適格性があるという評価がなされた。

＜改善が必要な事項＞

昇任人事審査等の際には全学的な統一基準である量的基準として論文の本数を評価した上で、論文の質的審査を行っているが、研究活動についての評価方法は特に成文化されていない。

改善方策

学部到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

現在多くの学生が SA に従事しているが、より多くの学生が参加できるよう、SA の参加を意識においた基礎演習のプログラム作りや他の教科への積極的拡張をする予定である。

＜問題点の改善方法＞

現在、各種免許取得課程での企画広報課（2009 年度 7 月から企画課）実習に関する事務手続き特に実習施設の確保、実習の事前事後指導、実習施設訪問等をサポートするために、将来的には社会福祉学科並びに全学教職課程の実習指導室を含めた総合的な教育実習センターの設置を検討し、計画に従って実施する。その中で人的配置も充実させる。

学部到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

2007 年に設置した人間科学部 FD 推進委員会で、教育・研究活動改善のための見直しを行い、組織的方針を設定する。

＜問題点の改善方法＞

人事選考の際に、研究評価に加えて、教育能力の効果を計るべく、講義のプレゼンテーションを評価するなど、教育能力の評価基準並びに方法を確立し、具体的に実施する。また、人間科学部 FD 推進委員会で、研究活動についての評価方法の成文化を行う。

8-2　教員組織
G　国際文化学部

【学部到達目標】

1. 学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。(全学到達目標 1)

2. 教員の研究教育活動が、学部 FD 委員会において定期的に評価されていること。(全学到達目標 2)

3. 中国・上海の華東師範大学をはじめとする国内外の大学との交流・連携が定着していること。(全学到達目標 3)

現状説明

8-2-1　教員組織

8-2-1-1 学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性

本学部は学部学科の理念等のもと教育課程が編成されている。言語・文学、歴史学、思想・哲学、表象文化、文化人類学の分野で学部内の 6 つの文化コースのは､教員がいずれかにバランスよく配置されており、その内訳は、日本文化コース 4 名、中国文化コース 4 名、アメリカ・太平洋文化コース 4 名、ヨーロッパ・地中海コース 4 名、比較文化コース 5 名、表象文化コース 4 名である。

大学設置基準上必要専任教員数 12 名は既に両学科とも満たしている。また、本学部在籍学生数を基にした、専任教員一人あたりの在籍学生数については、25 名であり、少人数教育を実践しているといえる。

年度	学科	2007	2008	2009
学生数	国際文化学科	690 名	700 名	759 名
専任教員数	国際文化学科	26 名	25 名	25 名
専任教員一人あたりの在籍学生数	国際文化学科	26.5 名	28 名	30.3 名

＊専任教員数の（）内は女性教員

8-2-1-2　大学設置基準第 12 条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は、専ら自大学における教育・研究に従事しているか）

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-1-3　主要な授業科目への専任教員の配置状況

本学部における主要授業科目（必修、選択必修の専門教育科目）は、左表の通りである。主要な授業科目である必須科目及び、基礎演習、専門演習Ⅰ、専門演習Ⅱ、卒論演習は専任教員が担当している。

専攻科目の全開講クラスは 203 クラスであるが、このうち専任教員（一部、他学部の専任教員を含む）の担当クラスが 158 クラス（77.8%）、非常勤講師の担当クラスが 45 クラス（22.2%）となっている。

非常勤講師は専攻科目において 2 割強のクラスを担当している。ドイツ語、中国語の語学の場合、非常勤講師への依存率が高いが、非常勤講師の中には、本学部及び本学大学院国際文化研究科出身者が多い。

国際文化学部必須科目
◎基礎演習A,B(各2)
◎専門演習IA, IB(各2)
◎専門演習ⅡA, ⅡB(各2)
◎卒論演習A,B（各2)
◎卒業論文(4)
○文化基礎論　a,b,c,d,e,f,g,h,I,j,k,l(以降すべて各2)
○文化のダイナミズム　IA,IB, ⅡA, ⅡB, ⅢA, ⅢB, ⅣA, ⅣB
○日本文化史A,B
○日本文化論A,B
○日本文学論A,B
○東アジア文化交流論A,B
○日本近代社会論A,B
○中国・アジア文化史A,B
○東アジア古典思想A,B
○中国20世紀文学A,B
○中国民族文化論A,B
○東アジア文化論A,B
○アメリカ・太平洋文化史A,B
○現代アメリカ文化論A,B
○アメリカ思想文化論A,B
○アメリカ社会文化論
○アメリカ宗教文化論
○ヨーロッパ地中海文化史
○ヨーロッパ文化論
○ドイツ文化論
○ヨーロッパケルト文化論

○イタリア・地中海文化論
○比較文化史
○比較文明論
○比較社会文化論
○文化人類学
○表象文化史
○表層メディア論
○美学・芸術学
○実用英語
○実用中国語
○実用フランス語
○実用ドイツ語
○キリスト教学Ⅰ，Ⅱ
○第一外国語
○第二外国語

＊　括弧内は単位数、◎は必修、○は選択必修

8-2-1-4　教員組織の年齢構成

2009 年 5 月 1 日現在の本学部の専任教員組織の年齢構成は下表のとおりである。年齢構成がやや高く、構成員に占める 40 歳代以下の中堅・若手教員の割合が 40%と少ない。

年齢	2007	2008	2009
61～70	7	6	6
51～60	9	8	9
41～50	6	7	6
31～40	4	4	4
21～30	0	0	0

（出所：各年度大学資料年鑑の基礎データ；2009 年度は人事課；各年度 5 月 1 日現在）

8-2-1-5　教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性

本学部の教育に関する諸問題、授業やカリキュラムに関する条件、学生への対応などに関しては、学部長（1 名）、学科主任（1 名）を軸にして、各文化コースや科目担当者間において、各コース代表を中心として日常的に連絡・調整や協議を行っている。教務上の問題は、各文化コースの代表を通じて学科主任あるいは学部長に連絡がなされ、学部教授会等に反映されている。カリキュラム編成においても、同様の形で協議と準備を進め、学科主任が学科全体をまとめ、学内の対外的な調整にもあたっている。これらは、すべて学部教授会等で詳細に議論し承認する手続きをとっている。

8-2-2　教育研究支援職員

8-2-2-1 実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育などを実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性

本学部の専門教育として、実験・実習が不可欠のものは、全学に提供している「博物館実習（その 1)」「博物館実習（その 2)」がある。博物館実習に関しては、本学部から選任された博物館学芸員課程主任が中心となって学外教員・学芸員との連携体制をとっている。

スチューデント・アシスタント（SA）の制度化は、全学的に奨励されていることであり、教授会でもこれまで、学部教育の充実化、教員の負担軽減、大学院生の経験蓄積や財政的支援などの点から、大学院生を採用することが提起されてきた。2007 年度,2008 年度に、各 1 名の教員が、基礎演習、専門演習などで SA を採用し、2009 年度に関しては 2 名の教員が採用しており、この制度の採用を検討している教員も増加している。

8-2-2-2 教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-2-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続

8-2-3-1 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

人事は、募集・任免・昇格のいずれの場合も、学部教授会が人事を行うことを決定し、人事委員会を発足させる。人事委員会は、専門領域・コースの構成に配慮した審査委員 3 名と学部長、学科主任の 5 名によって構成される。任用に際しては、学部や学部内の各文化コースのカリキュラム体制・将来構想、現有専任教員の年齢構成などふまえて学部教授会で議論し、担当科目、資格、年齢などを決定する。学部長は、その決定を踏まえ条件・資格を明示して公募を行う。人事委員会は、応募者の学歴・職歴・教育歴・研究業績等に関して慎重に審査を行い、最終段階で面接を実施し、候補者を学部教授会に推薦する。学部教授会は、構成員の 3 分の 2 以上の出席によって開会し、出席者の 3 分の 2 以上の賛成によって議決する。

本学部の教員選考手続きはすべて公募制によって実施している。教授会で決定した担当科目・資格・年齢などの範囲・条件を明示した公募文書を、該当する大学・研究機関へ送付するとともにウェブサイトによる公募システムも利用している。

昇格、罷免の場合も学部教授会における手続は同様であり、本学の規定が定める条件を満たしているかどうかを審査する。ただし、罷免の例はまだない。学部長は､その結果を学長に報告し､学長は理事会に諮り、その承認を経て決定となる。

8-2-4　教育研究活動の評価

8-2-4-1　教員の教育研究活動についての評価方法と

その有効性

本学部の教員の教育・研究活動についての評価は、毎年実施されている自己点検・評価によって行っている。自己点検・評価は、後述のように各文化コースから各１名選出した委員計６名と学部長、学科主任で構成する学部 FD 委員会において行ってきた。

また、教育活動に関する評価については、全学的な学生による授業評価制度に参加しており、2008年度からは、教育活動の充実化を目指して学部FD委員会を設置して議論をすすめている。国際文化学部専任教員の2006年度～2008年度アンケート実施の実績は下表の通りである。

年度		2006		2007		2008	
		専任教員数	実績	専任教員数	実績	専任教員数	実績
国際文化学科	前期	26 名	13 名 35 科目 (50%)	25 名	19 名 52 科目 (76%)	25 名	22 名 70 科目 (88%)
	後期		6 名 21 科目 (23%)		18 名 51 科目 (72%)		20 名 61 科目 (80%)

（出所：本学『「学生による授業評価アンケート」実施報告書』各年度）

注：括弧内数字は実施専任教員割合。

研究活動の結果は、毎年発行される学術研究所報やウェブサイト上で公表するとともに、3 年ごとに報告書を刊行して結果を公開している。

8-2-4-2　教員選考基準における教育・研究能力・実績への配慮の適切性

学部内に設置人事委員会が応募者の学歴・職歴・研究業績を多角的かつ厳正に審査している。

点検評価

学部到達目標 1.

学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

今後５年間に６名の教員が定年退職をする状況に鑑み、現在、補充人事を適正に実施中である。40 歳以下の若手・中堅教員の採用を目指すことによって、教員の年齢構成の刷新を図り、教育・研究の充実を図ろうとしている。補充人事に際しては、可能な限り女性教員や外国人を補充し、教員組織の活性化を図ることによって、より充実したカリキュラムの編成と教育の実現を可能にする。

＜改善が必要な事項＞

大学が全学的方針として各学部の新定員枠を設定したため、教員数は従来の 28 名から 25 名に減じている。また､教員の年齢構成が全体的に高くなっている。特に 50 歳代以上の教員比率が約 60%と高いので、中堅・若手の教員の採用を増やして、学生の多様なニーズに対応することが望ましい。また、大学の校務が学科主任など特定の教員やベテラン教員に集中する傾向があるので､校務分担の平準化をすすめる必要がある。女性教員は現在４名であるが、本学部のように女子学生が高比率（約 80%）を占める状況を考えると、その比率を高めることが必要である。教員組織における社会人の受け入れに関しては、今のところ議論も実践も行われていないが、より実践的な科目の新設などを積極的に考えていかなければならない時期にきている。

学部到達目標 2.

教員の研究教育活動が、学部 FD 委員会において定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

教員の研究活動に関しては、毎年発行される「学術研究所報」やウェブサイト上で公表するとともに、3 年ごとに報告書を刊行し公開している。また、毎年開催されている国際文化談話会における研究報告も、教員相互の研究の評価活動として機能している。教育活動に関しては、学生による授業評価への本学部教員の参加率は約 70%で、以前より参加率はやや上がっている。

＜改善が必要な事項＞

教員の研究活動に関する点検・評価は適切に実施されているが、学生による授業評価への本学部教員の参加率は約 70%であり、この参加率を上げることが課題である。また、2008 年度から設置した学部 FD 委員会における教育活動の評価は、定期的に行われているわけではない。

学部到達目標 3.

中国・上海の華東師範大学をはじめとする国内外の大学との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

2008 年 6 月に、本学部は中国・上海の華東師範大学（中国語文学系）との間で交流協定書を取り交わし、交流を開始した。この交流協定によって、本学の大学院生１名を華東師範大学に派遣中であり、2009 年 9 月からは華東師範大学から助手１名を本学に受け入れる準備がなされている。

また、国内の大学との交流・連携については、九州産業大学、九州大学との間で、「大学博物館コンスーシアム形成と教育機能を活用した高度多機能産業人材育成プログラム」が計画されており、徐々に、交流・連携の可能性が広がっている。

＜改善が必要な事項＞

華東師範大学との交流はまだ始まったばかりで、交流・連携が定着しているとは言い難い。そのため、この交流を定着させる必要がある。また、九州産業大学、九州大学との間で進められている上記プログラムを計画から実施にうつす必要がある。また、国内国外の大学との交流・連携先を拡大し、交流を活発化させる必要がある。

改善方策

学部到達目標 1.

学部の理念・目的・教育目標の達成及び学生の関心やニーズに対応するために、年齢構成及び男女比、外国人や実務家等のバランスを考慮した上での充分な質と量の教員が、厳格な人事手続きによって確保されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

2006 年度の学部昇格とともに再編したカリキュラムと教員組織の連携が機能しているので、教員の年齢構成や教員組織における女性教員、外国人教員の採用を進めることによって、学部教育の活性化を図る。

＜問題点の改善方法＞

教員組織の年齢構成をバランスのよいものに改善するために、今後 5 年間に 6 名の教員が定年退職をする状況に鑑み、その補充人事を適正に実施する必要がある。具体的には、6 名の補充人事においては、可能な限り 40 歳以下の若手・中堅教員の採用を目指し、女性教員や外国人教員の補充を積極的に進めることとする。特に、現在１名しかいない日本人の女性教員を増員するとともに、社会人教員の採用を計画する。

学部到達目標 2.

教員の研究教育活動が、学部 FD 委員会において定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

教員の研究活動に関する点検・評価のうち、特に、毎年開催されている国際文化談話会での研究報告は教員相互の研究の刺激となっている。この開催回数を増やしていくことが必要であり、また、国際教育活動の場として連携し、充実化させる。

＜問題点の改善方法＞

学生による授業評価への本学部教員の参加率を、今後 5 年間で 100%に近づける努力を行う。また、そのために、学部 FD 委員会の開催回数を増やし、この場で教育活動を定期的に実施する体制を整える。また、教員の授業や事務作業が過重負担となっている状況を改善するために、SA の採用増加などを図る。

学部到達目標 3.

中国・上海の華東師範大学をはじめとする国内外の大学との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）＜長所の伸長方法＞

中国・上海の華東師範大学（中国語文学系）との交流を多様化し、活発化させる。教員間の相互訪問が定期的になされることを目指し、今後 3 年程度を目途に交換研究員、交換教授などの制度を開始し、5 年を目途にこの制度を定着させる。

国内の大学との交流・連携については、上述の「大学博物館コンソーシアム形成と教育機能を活用した高度多機能産業人材育成プログラム」を実施に移して定着させるとともに、アジアの大学博物館との連携ネットワークづくりへと拡大をはかる。

＜問題点の改善方法＞

華東師範大学との交流を定着させるとともに、多様な交流のありかたを模索する。教員相互の大学訪問による交流や、将来的には、交換研究員、交換教授などの制度を定着させる。九州産業大学、九州大学との間で進められている上記プログラムを計画から実施にうつす必要がある。また、国外の大学の交流・連携先を拡大する。具体的には、国外の大学としては、韓国、東南アジアなどの大学が考えられ、国内では近隣諸大学との新たなコンソーシアムの形成を具体化する。

8-3 大学院の教員組織

【大学院到達目標】

本学の理念に立脚して、真理を探究できる力量と優れた人格の育成をはかり、地域・日本そして国際社会に貢献できる進取の気性と思いやりの心を持つ学生を育成するために、教員組織を整える。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。

2. 教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。

3. 国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。

現状説明

8-3-1　教員組織

2009 年度の大学院には、博士前期課程 117 名（法学研究科 20 名・経営学研究科 15 名・文学研究科英文学専攻 9 名・文学研究科仏文学専攻 6 名・経済学研究科 17 名・神学研究科 9 名・人間科学研究科 24 名・国際文化研究科 18 名)、博士後期課程 75 名（法学研究科 14 名・経営学研究科 10 名・文学研究科英文学専攻 5 名・文学研究科仏文学専攻 5 名・経済学研究科 9 名・神学研究科 7 名・人間科学研究科 12 名・国際文化研究科 12 名）の担当教員が配置されている。各研究科共に大学院設置基準の教員数を満たしているばかりでなく、2009 年度の大学院生の総数が前期課程 95 名、後期課程 32 名なので学生数を大幅に上回っている。すべての教員の開講科目に学生が登録することは無いため、すべての教員が講義・演習等を開講しているわけではないが、適切性、妥当性を持った十分に教育を行える教員組織を確立している。

本学の大学院担当教員としての配置の基準･手続は、「西南学院大学大学院担当教員資格審査内規」に従って行われている。それによれば、博士前期課程の講義担当資格は、①大学教授であり、かつ、研究上の顕著な業績を有する者、②研究上の業績が①の者と同等以上であると認められる者である、①で教授であることが規定されているが、准教授として 3 年以上の教歴をもち、教授昇任に必要な業績を有する准教授にも②が適用される。前期課程担当教員 117 名の中に、②を適用され大学院で講義を担当している准教授が 2 名いる。講義担当者のうち、教授で、博士号を有する者については 1 年以上の講義担当経験、博士号を有しない者は 2 年以上の講義経験をもち、もしくはこれらと同等以上であると認められる者が演習を担当している。なお、学部教授会で教授昇任を認められれば大学院博士前期課程の講義担当資格が発生するが、より厳格な担当申し合わせを設けている研究科もある。

博士後期課程で研究指導を担当する教員は、内規によれば､①博士の学位及び研究上の顕著な業績を有し、かつ、満 2 年以上の大学院演習担当教員の経歴を有する者、②研究上の顕著な業績を有し、かつ、満 3 年以上の大学院演習担当教員の経歴を有する者、③研究上の業績及び経歴が①または②の者と同等以上であると認められる者で、すべて教授である。

組織的な教育を実施するための役割分担については、教務、学生生活などの全般について研究科長が責任を持ち、専攻科長、大学院委員と相談しながら運営している。また、理念・目的に応じた組織的な教育を実施するためのカリキュラムを開設しており、開設科目の特性を維持するような適切な役割分担のもとで教員を配置している。定年を含んだ退職によって開設科目の維持が困難になる場面が生じているが、教員全体の連携協力によって、これに対処している。こうしたことが可能になるのは、大学院全体で学生の年次毎の収容定員総数を大幅に上回る教員組織を編成しているからである。

8-3-2　教育研究支援職員

カリキュラム作成をはじめ、教務関係等事務処理や図書館利用等に関しては、関係部署の職員、本専攻の教員及び学生との協力関係により成り立っている。従って、事務的なレベルでの研究支援は円滑に行われている。特に教員及び学生の通常の教育・研究、修士論文作成中の大学院棟の夜間施錠時間の延長、夏季休暇時の図書館利用等の便宜を直接的には大学院事務室職員、さらには図書館・博物館・学術研究所事務室・企画広報課（2009 年度 7 月から企画課）など大学の事務組織職員に研究面から煩雑な書類作成にまで及ぶ、多大な支援を得ている。

このような教育・研究支援はこれまでも大学院事務室職員から多くを受けてきたが、近年の大学院の充実や2009年度から開始された九州大学等との4大学連携による単位互換等の他大学院との連携事業が進展するにつけて、大学院事務室職員の事務量は過大になっている。教員と事務室職員の関係は適切だが、支援体制は限界に達している。今後は、研究支援の中心である大学院事務室職員の充実が望まれる。

本大学院では大学院学生を大学院及び学部でスチューデント・アシスタント（SA）やリサーチ・アシスタント（RA)、あるいは大学博物館の学芸員補助として活

用している。従ってSA、RA、TAは実質化しているが、大学院に特化した研究支援職員は存在しておらず､RA、TA等の制度化などは行っていない。学内の規則上の制度化は遅れている。大学博物館の学芸員補助も実質的な業務内容が学芸職員的であるにもかかわらず事務補助の扱いになっている。研究者としての大学院学生のキャリア形成の上からもTA･RAの制度化及び学芸員補助の非常勤学芸員化を図る必要がある。また、資料の収集・分析・整理等研究に資するという意味での研究支援職員も現在は存在しない。これらのRA、TA、研究支援職員をどう位置づけるかについては、今後の検討課題としている。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

大学院担当専任教員の任用は、本学教員の中から行っており、募集は行っていない。その任用・昇格の資格審査は、「西南学院大学大学院担当教員資格審査内規」に従い､その担当する専門分野に関し高度の教育・研究上の指導能力があると認められた者につき、以下の基準で行っている。

博士前期課程の講義担当教員

「(1) 大学教授であり、かつ、研究上の顕著な業績を有するもの、または、(2) 研究上の業績が (1) のものと同等以上であると認められる者」

博士前期課程の演習担当教員

「(1) 博士の学位及び研究上の業績を有し、かつ、満1年以上の大学院講義担当教員の経歴を有する者、または、(2) 研究上の顕著な業績を有し、かつ、満2年以上の大学院担当教員の経歴を有する者、または、(3) 研究上の業績または経歴が (1) または (2) の者と同等以上であると認められる者」

博士後期課程の研究指導担当教員

「(1) 博士の学位及び研究上の顕著な業績を有し、かつ、満2年以上の大学院演習担当教員の経歴を有する者、または、(2) 研究上の顕著な業績を有し、かつ、満3年以上の大学院演習担当教員の経歴を有する者、又は、(3) 研究上の業績及び経歴が (1) または (2) の者と同等以上であると認められる者」

手続きは、研究科委員会の中に組織される3名の審査委員が、上記の資格審査を行い、その結果を委員会に報告し、最後に、全教員で組織される研究会委員会において投票によって決定される。決定に必要な要件は、構成員の3分の2以上の出席及び出席者の3分の2以上の賛成である。最終的には、全学大学院委員会の承認を得て決定される。ただし、教育・研究指導体制の充実・強化のために必要と認められる場合、上記資格審査内規第3条第1項の (2) を適用し、慎重かつ厳正な審査を経て承認された准教授に「大学院講義担当」を認めることとしている。

8-3-4　教育研究活動の評価

大学院教員の研究活動の評価は、毎年実施する自己点検・評価によって行っている。点検・評価は各研究科長が原案を作成し、各研究科で協議の上完成させている。教員の研究活動は、毎年発行される『西南学院大学学術研究所報』に掲載し、ウェブサイト上にも公表している。教員の教育・研究活動を相互に奨励し、積極的に外部に公表している。

教員の教育活動に関しては、現在、院生が少なくマンツーマン方式の授業であるため、特別の授業評価システムの必要性は低い。従って特別な評価は行っていない。

学外者の視点でとらえる本研究科の教員の教育・研究活動の評価は実施していないが、本研究科の学生の博士号取得者の数から判断して、本研究科の教員の教育・研究活動は有効であると評価している。

大学院研究科の教員の研究活動の活性度の度合いは、全教員が学部に所属しているために学部教員として測定されていて、大学院独自の評価方法は確立していない。

8-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係

大学院間の連携交流は 2003 年度から文学研究科英文学専攻と福岡女子大学とで単位互換が行われていたが、2009 年度からは連携交流協定を締結した九州大学・福岡女子大学・福岡工業大学の4大学院で、密接な協議の上で単位互換を始めとする教育・研究上の交流を行っている。教員の個人レベルでは、他の大学・大学院や九州国立博物館を始めとする教育・研究組織との間に、密接な交流がある。

国外の大学院については、現在、アメリカ、イギリス、中国、韓国等の海外交流協定校との交換教授・研究員等の教員の派遣を含めた交流が進んでいる。また国際文化研究科や神学研究科では研究科独自の組織的な交流を進めている。教員の個人的なネットワークを活用した交流が先行しているのが現状である。

学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性については、さらなる工夫が必要であると思われる。

大学院と学部とは、多くの場合学部で教授に昇任すると共に、大学院で講義を担当しているので、密接な交流がある。各研究科には3名の大学院委員がいるが、研究科長、学部教授会で選出される1名とともに、学部長が委員（文学研究科の場合は研究科長・専攻主任・学部長）となる。選出される委員は大学院を担当して

いる教授だが、学部長の場合は開講科目の関係で大学院を担当していなくても委員になることができ、学部の代表者を大学院委員に迎えることによって一層の交流の促進が図られている。

点検評価

大学院到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。

＜効果があがっている事項＞

大学院担当教員に対する教育・研究のための支援体制は大学院事務室を中心として整備されている。TA・RA の制度化の遅れから、授業の上での研究支援は行われていないが、教員及び学生が研究活動を継続していくための、学会・研究会・講演会等の開催支援を始め事務的な支援のための体制は確立していて、評価できる。教員と職員の適切な連携、教育と教務の調和は本大学院の教育・研究の実施を効果的にしている。

＜改善が必要な事項＞

大学院事務室を始めとする職員による研究支援は適切に行われているが、活性化・多様化している大学院の教育・研究を支えるには職員数が明らかに不足している。その好例が人間科学研究科にある。人間科学研究科には自然科学系や社会福祉系の実践的な教育・研究を行う教員がおり、それには高度の技術や知識を有する研究支援職員が必要とされているが、そのような職員は置かれていない。人員増が難しいならば、学部で効果をあげている TA・RA 及び SA などを制度化し、必要な予算措置を講じて、教育・研究支援体制を充実する必要がある。教員及び学生には、例えば研究活動の一環としての学会・研究会活動等の支援が必要となる。教員の場合は学術研究所の支援があるが、研究者としての博士後期課程学生の同種の催しには、大学院事務室の協力が不可欠になる。この問題も TA・RA の配置で当面は解決できる。

大学院到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。

＜効果があがっている事項＞

大学院担当教員の研究活動の評価は『学術研究所所報』の研究業績・社会貢献等の報告、研究業績のウェブサイトでの公開などで定期的に行われている。一般には論文や学会発表等の研究活動が評価される傾向にあるが、海外を含む現地調査、講演会活動や各種の社会的活動を含めた大きな視点からの判断も検討が望まれる。『所報』に社会貢献が取り上げられているのは評価できるが、総合的な評価方法を考案する必要がある。

＜改善が必要な事項＞

本学には優れた教育・研究活動の業績を持つ准教授がいて、学部で魅力的な指導を展開しているが、その活力を大学院で発揮してもらいたい。現状でも一定の条件を満たした准教授には大学院で特殊講義を担当する資格が認められるが、2009 年度の博士前期課程では 117 名中にわずかに 2 名しか担当されていない。清新な活力を持つ若手教員に、講義だけでなく演習をも担当できるよう制度の弾力化が必要である。そのためには全教員の学部・大学院の両属、個人を固定化する必要は無いが大学院での指導を主とする教員の配置等の改善が必要である。

先の評価は自己申告によるところが大きい。経営学研究科では、教員の教育・研究活動の「再審査」制度を導入している。教授・准教授それぞれに審査基準があるが、教授の場合には昇任後の研究業績・教育業績を 5 年ごとに再審査し、業績が十分と認められれば資格が更新され、不十分と判断されれば「努力要請」が勧告される厳しい制度である。その効果は報告されていないが、十分に効果の見込める制度である。これを全研究科に敷衍するかについては十分な論議が必要であるが、大学院における教育・研究の環境が整えば、担当教員にはこれくらいの厳しさが必要である。

大学院到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。

＜効果があがっている事項＞

近年、他大学院・研究組織等との組織的な交流はかなり進んでいるが、文学研究科英文学専攻と福岡県立女子大学との単位互換をはじめ 2007 年度に九州大学・福岡女子大学との大学院間の連携協力協定の調印以後活性化し、2009 年度には九州大学・福岡女子大学・九州工業大学との 4 大学連携事業（国公私立コンソーシアム福岡）によって大学院全体での単位互換が始まり、将来的には共同大学院の設置を構想している。これらの連携強化の背景には 4 大学の教員・職員の組織的あるいは個人的なレベルでの交流の増進がある。九州国立博物館とも同館のキャンパス・メンバーズ制度に協力すると共に、同館博物館評議会の副会長を本学大学院から出すなど連携を深めている。この他にも福岡市と福岡地区 23 大学からなる福岡市・大学定期交流会議、福岡市西部地区 5 大学連携懇話会（本学・九州大学・福岡大学・中村学園大学・福岡歯科大学・福岡女子大学、オブザーバー福岡工業大学）、韓国の釜山地区の大学まで視野に入れた福岡・釜山大学間コンソーシアム、あるいは人間科学研究科が実施している近隣の教育・研究組織・機関と共同しての研究会の開催

等、大学間の教育・研究連携を深める活動が行われている。

国外の大学院とは、学部と共にアメリカのベイラー大学、中国の吉林大学と交換教授・交換研究員の相互派遣を行っている事例を始め、文学研究科フランス文学専攻の教員がフランスの大学において博士論文の審査委員を務める例や、2009 年度の実現を目指す神学研究科の香港に本部を置くアジア・バプテスト神学大学院との交流協定の締結、一足先に 2008 年度に実現した国際文化研究科と中国の華東師範大学中文系と教員及び学生の相互交流に関する協定締結のような、各研究科の特性を生かした独自の協力・連携協定の締結など着実に結実している。

＜改善が必要な事項＞

現状の学外あるいは国際的な大学院間交流は、交流拠点が構築されていないために組織的な交流であっても成果が個人に帰結する傾向にある。国際的な交流にその傾向が強い。これを打破するためには、まずは交換教授の相互派遣を協定しているアメリカのベイラー大学や中国の吉林大学に、西南学院室のような拠点を設ける必要がある。

今後大学院の各研究科の個性を発揮できる独自の協定については、資金を確保した上で活性化・実質化を推進する必要がある。

大学院では博士論文の審査にあたって、授与の客観性・妥当性の保証のために、学外からの学位審査委員の導入が必要だが、大学院間の連携協力協定に裏付けられた他大学院教員等との連携強化によって、格段に協力を得やすくなっている。学生のための単位互換ばかりでなく、大学院間の連携は教育･研究活動を深め、共同研究の実質化などが図られる。その場合、殊に強い連携の必要な他大学院の教員を客員教授として遇するなど改善が必要である。

改善方策

大学院到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。

＜長所の伸長方法＞

研究者及び専門家として研鑽を進めている博士後期課程の学生をはじめ大学院学生についての研究支援は TA・RA の制度化等を通じて改善を進める。教員の教育・研究の力量を高め、負担を軽減するには、大学院専任あるいは大学院担当を主とする教員の配置を将来的に計画する。大学院担当手当の新設も併せて検討する。

＜問題点の改善方法＞

高度な専門知識や技術を持っている大学院生の TA・RA としての制度化を進め、大学院での活用に拡大して、教員への強力な教育・研究支援を進める。

また大学院担当教員としての教育・研究の成果の発表の場として、現在大学院学生だけに執筆が許されている研究科論集への執筆を許可する。同時に、学生数の過少な研究科での論集を実りあるものにするための方策でもある。

大学院到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。

＜長所の伸長方法＞

大学院担当教員の研究成果のうち、著書については 1 階のエントランスロビーで公開し、学生への刺激にしている。今後は、教員に研究論文等の抜き刷り等の提供を求め、各研究科長室や図書室で公開することによって、学生に刺激を与えると共に、教員・学生からの評価を得ることができる。現物が提示されることによって FD 委員会よりも手厳しい批判を得ることにもなり、教員に緊張感ともたらす。これによっても評価の実質化ができる。

＜問題点の改善方法＞

現在の一定の条件のもとで准教授の大学院担当資格を認める制度を撤廃し、担当資格の内規を改正して准教授・講師の若手教員を活用する。同時に評価を厳格にし、経営学研究科が実施している再審査制度の導入等も検討して実施する。

現在の教員表彰制度はおおむね博士号取得時に限られているが、多くの博士号既取得者は除外される不公平さを持っている。学部・大学院の教育・研究・学会活動や社会貢献で優秀な成果・功績をあげた教員を評価し表彰する制度に改めて、教員の意識・意欲を高める。

大学院到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。

＜長所の伸長方法＞

国の内外を問わず、組織間の教員交流も個人レベルで行われている人的交流も、近年一段と活性化している。共同大学院の構築を将来構想に据える九州大学・福岡女子大学・福岡工業大学との 4 大学連携は組織相互の連携の象徴であり、従来からの協定校であるベイラー大学・吉林大学等に加えて研究科の特色を生かして実施されている（されようとしている）国際文化研究科と華東師範大学、神学研究科とアジア・バプテスト神学大学院の交流は新たな大学院間連携の機運を定着させる。今後とも交流を実質化し、国内外の連携大

学院を各地の研究拠点と位置付けうるまでの交流に発展させることによって、交流は一層伸長する。

＜問題点の改善方法＞

本学の施設を活用し、国際学会・学会・研究会・講演会等を積極的に開催して教員・学生の交流を深め、あるいは他大学・大学院で開催される同種の会合に積極的な出席・参加を促す。

大学院学生の教育・研究交流と遠隔授業システムの導入によって単位修得の便宜を図るべく始めた４大学連携による単位互換の成果を上げるためにも、ダブル・ディグリー制度の導入など、魅力的な付加価値を備えたプログラムを提供する。

8-3　大学院研究科の教員組織
A　法学研究科

【研究科到達目標】

1. 教員に対する教育・研究のための支援体制が整い、効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

2. 教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

3. 国内外の大学の教員との交流が定着していること。（全学到達目標 3）

現状説明

8-3-1　教員組織

8-3-1-1　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

法学研究科の理念・目的・教育目標に従い、下記 14 分野における法学に関する教育課程を編成し、それに伴う教員を形成している。

2009 年 5 月 1 日時点の専任教員数は、博士前期課程において 20 名、博士後期課程において 13 名である。これに対し、学生数は、博士前期課程在籍者は 2 名（うち社会名 0 名）、博士後期課程在籍者は 1 名である。

大学基準上必要専任教員数（研究指導教員数 3、研究補助教員数 3）も、充分満たしている。（大学基礎データ表 19-3 参照）

博士前期課程分野別教員数

分　野	2007	2008	2009
憲法	2	2	2
行政法	2	2	2
税法	1	1	1
民法	2	2	2
商法	1	1	1
刑事法	2	2	2
民事訴訟法	2	1	1
国際法	3	3	2
国際取引法	1	1	1
社会法	1	1	1
法哲学	1	1	1
法制史	1	1	1
政治学	1	1	1
国際政治学	2	2	2
合　計	21	21	20

博士後期課程分野別教員数

分　野	2007	2008	2009
憲法	1	1	1
行政法	1	1	1
民法	1	1	1
商法	1	1	1
刑事法	1	1	1
民事訴訟法	1	1	1
国際法	3	3	2
国際取引法	1	1	1
社会法	1	1	1
法制史	1	1	1
政治学	1	1	1
国際政治学	1	1	1
合　計	14	14	13

8-3-1-2　大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

組織的な教育を実施するための役割分担については、教務、学生生活などの全般について研究科長が責任を持ち、大学院委員と相談しながら運営している。

8-3-2　教育研究支援職員

8-3-2-1　大学院研究科における研究支援職員の充実度

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-2-2　大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

8-3-3-1　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-4　教育研究活動の評価

8-3-4-1　大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係

8-3-5-1　学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性

不定期ではあるが、大学として、海外の交流協定校であるベイラー大学（アメリカ）、吉林大学（中国）他と教授交換を実施している。

点検評価

研究科到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い、効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

大学院自体の規模が小さいため、教育・研究支援職員との連携・協力関係が容易に形成されることから、研究支援職員は、学内 GP や、補助金の申請・管理事務などを速やかに運営・処理することが可能となっており、そのことは、教員に対する支援を効果的なものとしている。

＜改善が必要な事項＞

大学院担当教員の研究支援のための、研究科独自の事務職員は存在せず、少人数の職員が大学院全研究科の職務を行っている。この結果、2 階から 4 階までの各階に設置されている図書室の管理がなされていない。現状では、現有の支援職員数のみでこのような業務を行うことはほぼ不可能である。大学院担当教員の教育・研究支援をする制度上のアシスタントの設置が必要である。

研究科到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

学生や教員による学生の研究発表会や修士論文発表会などへの参加､院生論集に掲載される学生の論文は、指導している教員の教育活動の評価に役立っている。

教員の研究活動については、任用基準が、博士前期課程の講義担当資格審査､同課程の演習担当資格審査、博士後期課程の研究指導担当資格審査と 3 段階に分かれていることから、それぞれの資格審査により、学内ではその活動が評価されている。

また、教員の刊行論文や著書は、年１回刊行される研究所報に掲載され、それが、ウェブサイト上でも閲覧できることにより、他の研究者との研究交流が速やか、かつ容易となり、その結果、研究活動とその内容は学外においても常に批判的に評価され得る。大学院担当教授が報告者となっている地方学会、全国学会が本学でも毎年､開催されており､こうした学会報告も、学外からの評価に資するものである。

＜改善が必要な事項＞

法学研究科において各教員の教育活動を評価する制度自体は特に有していない。

最近、研究成果を論ずる場合、研究報告や論文などの数量的な成果が特別に重視される傾向にある。これに対して、相互に研究の質を高めていくための方法が必ずしも工夫されていない。

研究科到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流が定着していること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

国内においては、近隣の研究教育組織・機関等と専門分野における定期的な研究会が活発であり、論文発表などにおいて効果があがっている。

海外との関係では、大学の交流協定校〔ベイラー大学（アメリカ）、吉林大学（中国）他〕との教授交換を通じて、研究者間の人的ネットワークが形成されているので、それを基礎として、友好的で継続的な交流関係が構築されている。

＜改善が必要な事項＞

国内の大学の教員との交流については、学問分野が専門化し、細分化するに従って、学会や研究会も細分化され､研究者の交流範囲も概して狭くなりつつある。

海外との研究者と交流をする場合において、交流協定が締結されていないときは、国際センターは、制度的な支援をしていない。交流協定の無い海外の大学と交流するにあたり､海外の教員が本学に来訪する場合、招聘を提案した教員が個人の責任で、被招聘者の世話をしなければならず負担となっている。

改善方策

研究科到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い、効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

教育・研究支援職員が大学院に配置され、研修などを通じて、研究科についてのある程度の専門的知識を有することによって、教員と教育・研究支援職員との連携・協力関係をより一層緊密化する。

＜問題点の改善方法＞

本研究科は、学科の性格上、裁判所、検察庁、弁護士会など司法関係者との恒常的な人的交流が必要であり、そのための知識を有する研究支援職員も必要としている。

本研究科の図書がおかれている図書室に図書の整理を行う特定の職員、少なくとも、各階図書室の図書の整理を行う共通の職員を配置する。

大学院と学部との連携という観点から、大学院生が学部学生を指導することにより、自らの研究の問題点の発掘ができるようにTA・RAを制度化する。また学部学生が大学院生との接触を通じて大学院との関係を認識できるようにする機会をもてるようにするため、大学院生を学部学生の演習などのTA､RAとして活用できるように計画を進める。

研究科到達目標2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標2）

＜長所の伸長方法＞

同一研究科の教員のみならず、他研究科の学生や教員も学生の研究発表会や修士論文発表会などへの参加を促す。院生論集に掲載された学生論文について、他研究科の学生や教員も参加する輪読会を行うことによって、教員の教育活動を学際的に評価される機会とする。

教員の研究活動のウェブサイト上での閲覧について、論文や著書の内容や書評、英文の抄訳、英文による参考文献・資料・史料なども掲載する。これにより、論文の数のみならず、教員の研究活動とその具体的内容がより詳細かつ多面的に評価･批判できるようになる。また、欧文による論文を増やし、海外の研究者が参考にできるようにする。

＜問題点の改善方法＞

大学院の教育活動の評価については、法学研究科委員会において協議を重ね、法学部教授会とも連携を図り、本研究科の学生とも協力して、授業方法などの改善を図る。

研究科教員によって発表された論文や刊行された著作についての報告・研究会を行い、研究の質について十分に相互批判ができるようにする。特に、近年の研究における専門化の進行を考えたとき、分野の異なる教員との議論は、研究の方法論や研究の方向性を熟考するうえで、重要である。

研究科到達目標3.

国内外の大学の教員との交流が定着していること。（全学到達目標3）

＜長所の伸長方法＞

国内の場合、インターネットによる大学間連携を利用して、教育機関同士での遠隔研究会を行う。

海外との場合は、既に人的関係を形成している教員同士が、継続的に、大学や研究科、研究内容について情報交換し、こうした人的ネットワークを他の教員も共有できれば、海外の大学の教員との交流はより進化する。

＜問題点の改善方法＞

教員が隣接の研究会や学会へ積極的に参加したり、学際的な研究会を立ち上げたりして、相互交流を充実する。

研究科や学部が議決して招聘した場合については、交流協定が締結されていなくても、国際センターが、学部・研究科を支援するよう制度化する。また、大学のさらなる国際化推進のためにも、海外の大学の交流校を増やす。ただし、交流協定の内容については、年度における研究科の教育についても配慮する必要があるので、フレキシブルなものであることが望ましい。

8-3　大学院研究科の教員組織
B　経営学研究科

【研究科到達目標】

1.経営学研究科では、「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目を指導する教員組織のバランスを図るために、学部教員を充足して、バランスのとれた年齢構成を保ち、学生が履修する機会を公平にする環境を整備していること。

2.「ティーチング・アシスタント(TA)制度」を導入して、大学院事務室との役割分担と同事務室からの協力体制を明確にし、教員の負担を適正にしていること。

3.適正な資金を背景として、大学院自体の支援体制を整備していること。(全学到達目標 1)

4.教員の活性化度合いを評価するための「再審査制度」を徹底していること。(全学到達目標 2)

5.教員独自の国内外のネットワークの醸成と緊密化を督励、促進して、国内外の大学院との組織的な連携を定着していること。(全学到達目標 3)

現状説明

8-3-1　教員組織

8-3-1-1　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

経営学研究科の理念・目的・教育目標に従い、「経営学」「商学」「会計学」の３分野における教育課程を編成し、それに伴う教員組織を形成している。諸分野に対する教員組織は一見バランスがとれているようであるが、学部ではこれに加え「経営情報学」の４部門を構成しているため、この４部門を履修する機会を公平にする環境を整備するよう、審議しなければならない。

また、年齢構成は、30 歳代が１名、40 歳代が２名、50 歳代が７名、60 歳代が５名であり、若手起用の必要性がある。

現在の学生の収容定員は、博士前期課程が 20 名、博士後期課程が９名であり、学生数に対する教員数は適切である。

また、大学基準上必要専任教員数（研究指導教員数 5、研究補助教員数 4）も、充分満たしている。（大学基礎データ表 19-3 参照）

博士前期課程分野別教員数

分　野	2007	2008	2009
経営学	7	7	7
商　学	5	5	5
会計学	3	3	3
合　計	15	15	15

博士後期課程分野別教員数

分　野	2007	2008	2009
経営学	6	6	4
商　学	2	2	2
会計学	2	2	2
合　計	10	10	8

8-3-1-2　大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

「基礎研究」は、学生が専攻する領域の周辺領域に偏重して履修する傾向にあるところから、専攻する領域以外の２科目を必修にしてもらい、「経営学」、商学」及び「会計学」の３科目の専門領域の教員が自己の最新の研究知識を織り込みながら、オムニバス形式で指導するもので、かなりの成果を上げている。さらに、2007 から導入した「中間報告」は、入学年の９月末までに、修了論文の「表題」を提出、卒業年の９月末に、主査１名、副査２名を決定して、審査してもらい、審査の結果を研究科委員会に報告するもので、学生の研究意欲に刺激を与えると同時に、修了論文の口頭試問を効率のあるものにしている。主査１名、副査２名を決定して、審査してもらう「最終報告」と合わせて、教員の全員が、これにあたることにしている。従って、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況については、今のところ、現状に支障はないようである。

8-3-2　教育研究支援職員

8-3-2-1　大学院研究科における研究支援職員の充実度

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-2-2　大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

8-3-3-1　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-4　教育研究活動の評価

8-3-4-1　大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

教員の研究活動の活性化度合いを評価する方法として、2007 年度からは、2010 年を「基準年」に施行する「再審査」制度に取り組んだところである。教授、准教授の別なく、質的にも量的にも高度な専門知識を学問の場に提供していくために、「再審査」制度を導入している。准教授の場合、教授昇任前の研究業績及び教育業績を教授昇任時に、教授の場合には、教授昇任後の研究業績及び教育業績を５年ごとに再審査しようというのである。業績が十分と認められた場合は資格の更新を、不十分と認められた場合は「努力要請」を勧告することにしている。2007 年度から試験的に施行している。

なお、2008 年度からは、大学院担当教授に昇格する場合に、研究オリジナリティと担当科目の整合性を自己申告してもらい、審査することにしている。

8-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係

8-3-5-1　学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性

国外の大学院については、現在、アメリカ、ドイツ、チェコ、スウェーデン、中国及び韓国等、国内の大学院については、福岡を中心とする近隣の大学院等、教育・研究交流を推進している。

点検評価

研究科到達目標 1.

経営学研究科では、「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目を指導する教員組織のバランスを図るために、学部教員を充足して、バランスのとれた年齢構成を保ち、学生が履修する機会を公平にする環境を整備していること。

＜改善が必要な事項＞

学部においては、2009 年度から「コース制」を採用して、「経営学」部門、「商学」部門及び「会計学」部門に加えて、「経営情報学」部門の 4 部門から構成されている。

経営学研究科においては、「経営学」部門、「商学」部門及び「会計学」部門の 3 部門から構成されているので、現在でも、アンバランスの状況にある。

研究科到達目標 2.

「ティーチング・アシスタント(TA)制度」を導入して、大学院事務室との役割分担と同事務室からの協力体制を明確にし、教員の負担を適正にしていること。

＜改善が必要な事項＞

演習指導教授、研究指導教授は、講義以外にも、時間に余裕のある限り個別に指導しているばかりか、演習指導教授は修了論文の主査として、研究指導教授は博士請求論文の主査として、これを審査しなければならない。さらに、経営学研究科の教員のすべては、2 名から 3 名の学生について、博士請求論文の副査として、修了論文の副査として、修了論文の中間報告を分担して審査しなければならない。この修了論文を口頭試問で分担して審査しなければならない。教員の負担たるや大である。教員の負担を軽減化するための対策を急がねばならない。

研究科到達目標 3.

適正な資金を背景として、大学院自体の支援体制を整備していること。(全学到達目標 1)

＜改善が必要な事項＞

経営学研究科では、博士前期課程、特に博士後期課程において、教員独自のネットワークを頼りに、教員の所属する学会、研究会、勉強会等に学生を出席させることで、「演習指導」、「研究指導」をより効果あるものにしている。しかし、学生の旅費負担については、演習指導教授、研究指導教授の少なからぬ経済的な負担に頼っているのが現状であり、何らかの支援が必要となる。

研究科到達目標 4.

教員の活性化度合いを評価するための「再審査制度」を徹底していること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

経営学研究科においては、教員の教育活動及び研究活動の評価については、教授、准教授の別なく、質的にも量的にも高度な専門知識を学問の場に提供していくために、「再審査」制度を導入している。「再審査」自体は、2010 年を「基準年」にしてはいるが、すでに 2007 年度から試験的に施行しており、効果があがっていると思われる。

なお、2008 年度からは、大学院担当教授に昇格する場合に、研究オリジナリティと担当科目の整合性を自己申告してもらい、審査することにしている。

研究科到達目標 5.

教員独自の国内外のネットワークの醸成と緊密化を督励、促進して、国内外との大学院との組織的な連

携を定着していること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

大学院の教育・研究組織間の人的交流は、学部と同様に、学術研究所で対応することになっているので、経営学研究科として組織的には実施していない。しかし、国内研究、在外研究、さらに、学会、研究会、勉強会等によって、教員独自のネットワークを頼りに、組織的ではないにしても、教育・研究交流は実施している。国内の大学院間についても、教員独自のネットワークを頼りに、組織的ではないにしても、教育・研究交流を推進しており、効果があがっていると思われる。

＜改善が必要な事項＞

組織的な実施の観点からは、教育・研究組織間の人的交流は、不十分であるが、教育・研究の高度化、複雑化、国際化の現状を考慮すると、教員独自のネットワーク教育・研究を頼りに、組織間の人的交流が促進されることを期待している。

改善方策

研究科到達目標 1.

経営学研究科では、「経営学」、「商学」及び「会計学」の諸科目を指導する教員組織のバランスを図るために、学部教員を充足して、バランスのとれた年齢構成を保ち、学生が履修する機会を公平にする環境を整備していること。

＜問題点の改善方法＞

経営学研究科での 4 部門構成を検討するにあたり、教員の充足とのバランスの確保を図る。

研究科到達目標 2.

「ティーチング・アシスタント(TA)制度」を導入して、大学院事務室との役割分担と同事務室からの協力体制を明確にし、教員の負担を適正にしていること。

＜問題点の改善方法＞

演習指導教授、研究指導教授の負担は、研究生を含む博士後期課程の学生を TA として活用して軽減化する。

さらに、事務室との役割分担を明確にすることで、組織の負担を軽減化する。

研究科到達目標 3.

適正な資金を背景として、大学院自体の支援体制を整備していること。(全学到達目標 1)

＜問題点の改善方法＞

大学院に固有の「教育支援費」及び「研究支援費」の新設を検討し、改善方策を設定して計画に従って実行する。

2012 年度末までには、目標(4)に到達するか、この目標に到達するためのめどだけでも付けておくことにする。

研究科到達目標 4.

教員の活性化度合いを評価するための「再審査制度」を徹底していること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

経営学研究科においては、教授、准教授の別なく、教員の「再審査」制度を導入したばかりである。2010 年を「基準年」にしてはいるが、既に 2007 年度から試験的に施行して、順調に推移しているようである。

効果があがっている事項を見守りながら、問題点を検証して、これを徹底することにする。

研究科到達目標 5.

教員独自の国内外のネットワークの醸成と緊密化を督励、促進して、国内外との大学院との組織的な連携を定着していること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

経営学研究科においては、教員独自のネットワークを基準に、組織的な教育・研究交流を推進している。一層の醸成化、緊密化を図る。

＜問題点の改善方法＞

教員独自のネットワークを基礎に、福岡県内の近郊にある大学院に連携を呼び掛けているので、この構築を急ぐ。

8-3　大学院研究科の教員組織
C-1　文学研究科　英文学専攻

【専攻到達目標】

1. 教員に対する教育・研究のための支援体制が十分に整っていること。(全学到達目標 1)

2. 教員の教育・研究に対する評価制度が十分に整っていること。(全学到達目標 2)

現状説明

8-3-1　教員組織

8-3-1-1　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

文学研究科英語専攻の理念・目的・教育目標に従い、「イギリス文学専修」、「アメリカ文学専修」及び「英語学専修」「コミュニケーション専修」の 4 分野における教育課程を編成し、それに伴う教員を形成している。教員組織は、文学部英文学科と外国語学科英語専攻所属の教員によって成り立っている。

上記 4 部門の分野別教員数は下記のとおりである。現在学生の収容定員が、博士前期課程が 20 名、博士後期課程が 9 名であり、学生数に対する教員数は、適切である。

各専修部門とも博士前期の特殊研究、演習、博士後期の研究指導それぞれに担当者がいるので、博士前期から後期への研究・教育の継続性と一貫性の体制は整っている。

また、大学基準上必要専任教員数（研究指導教員数 3、研究補助教員数 3）も、充分満たしている。（大学基礎データ表 19-3 参照）

博士前期課程分野別教員数

分野	2007	2008	2009
イギリス文学専修	3	3	3
アメリカ文学専修	2	2	2
コミュニケーション専修	2	2	2
英語学専修	3	2	2
合　計	10	9	9

博士後期課程分野別教員数

分野	2007	2008	2009
イギリス文学専修	1	1	1
アメリカ文学専修	0	1	1
コミュニケーション専修	2	2	2
英語学専修	2	1	1
合　計	5	5	5

しかし、4 専修部門は各々2 名ないし 3 名の担当者で構成されているが、学生に各専修部門において幅広い多様な講義内容の教育を与えようとすれば教員スタッフの不足は否めず、各専修部門で平均 4 名ほどのスタッフが必要である。

8-3-1-2　大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

学生の実数が一学年 10 名未満の少数で、指導教授を中心に個別指導体制で指導が行われてきたので教員の適切な役割分担や連携体制には欠けていたと言わざるを得ないが、今後は教育効果を上げるためには、現状の指導体制は維持しながら、できるだけ複数指導体制を取り入れていきたい。

8-3-2　教育研究支援職員

8-3-2-1　大学院研究科における研究支援職員の充実度

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-2-2　大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

8-3-3-1　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

「文学研究科人事申し合わせ」(1994 年 2 月 19 日改訂、文学研究科委員会）により、博士前期課程の「特殊研究」担当教員への昇格については、審査時点から遡って 5 年以内に学部教授昇任後に発表した専門分野の著書 1 点以上または論文 2 点以上があれば、審査に基づいて適格となる。また、2004 年度からは、3 年以上の准教授歴があり、相当の業績がある者については「特殊研究」の担当が認められるようになった。同課程の「演習」担当教員への昇格については、特殊研究担当教員（ただし准教授を除く）の中で、審査時点から遡って 5 年以内に専門分野の著書 1 点以上または論文 2 点以上の研究発表があれば、審査に基づいて適格となる。さらに博士後期課程の「研究指導」担当教員への昇格については、博士前期課程の演習担当教員の中で、審査時点から遡って 5 年以内に専門分野の著書

1 点以上または論文 2 点以上の研究発表があれば、審査に基づいて適格となる。資格審査にあたっては英文学専攻委員会によって承認された 2～3 名の審査委員が論文等の審査にあたる。

8-3-4　教育研究活動の評価

8-3-4-1　大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

研究活動に関しては、博士号を取得した場合の表彰や昇進における評価はあるが、研究活動を組織的に評価するシステムはない。研究を活性化するための評価システムや基準を考え直す時期に来ているであろう。本専攻においては、従来論文だけが評価の対象になったが、翻訳書、書評、辞書編纂、啓蒙書、論文集の編者､英語テキスト等を評価の対象にすることになった。特に国外の学会や国内でも全国的レベルで評価された論文や研究にかかわる業績など優れた研究と教育活動にはそれ相当の評価がなされることになった。

8-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係

8-3-5-1　学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性

2003 年度から福岡女子大学大学院文学研究と協定を締結し、単位互換制度を導入した。これにより毎年数人の学生が相互の大学院の授業を履修し、単位の認定を受けている。研究分野の拡大や知的刺激や人間関係の構築という点で非常に好ましい結果が出ている。国内の他大学との交流は、福岡女子大学大学院以外の大学との交流を目指すべきだが、国外の大学との交流の可能性も探りたい。

点検評価

専攻到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が十分に整っていること。(全学到達目標 1)

＜効果があがっている事項＞

事務職員の大学院全体の事務的業務に関しては概ね適切に遂行されていると言えるが、教育・研究の支援は不十分である。

研究・教育は、個々の教員と研究科や専攻科の会議で決定されて遂行されている。本専攻の学生は修了後社会から高い評価を受けているが、この教育・研究効果は教員の努力に負うことが多いと言える。

＜改善が必要な事項＞

大学院全体には事務室があり 4 名の事務職員が配置されているが、各研究科に研究支援職員はいない。各研究科ごとに研究支援者を設けることは無理でも、何らかの形で研究支援職員を設ける必要がある。

研究科到達目標 2.

教員の教育・研究に対する評価制度が十分に整っていること。(全学到達目標 2)

＜効果が上がっている事項＞

大学院は、教員と学生ともに学部の上に成り立っている。従って、特に教員の昇任人事に関しては、講師、准教授、教授までは学部においてなされ、教育歴と研究業績をかなり厳しく評価して昇任を決めており、また、大学院はこれに基づき、教授昇任後の研究と教育内容によって担当資格が決まる仕組みになっているので、教員の評価システムは厳格な条件のもとになされており、これが大学院の教育の充実につながっていると評価している。

＜改善が必要な事項＞

研究業績に関しては、博士号取得者に関しては連合教授会の席で表彰される制度があるが､それ以外には、例えば、国外や国内の全国レベルで評価された優れた業績に対する特別表彰制度はない。

また、教育に関して言えば、教育内容を評価することは難しいことではあるが、海外の大学では教育における優れた貢献者を表彰する制度があるので、よい教育を行っている教員に対する評価制度も検討すべきであろう。

改善方法

専攻到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が十分に整っていること。(全学到達目標 1)

＜長所の伸長方法＞

全教員の研究費、図書費等は全く一律であるが、研究と教育の両面において、努力した者を何らかの形で評価するシステムを整備する。

＜問題点の改善方法＞

現行の教員の教育･研究における評価制度を見直し、優れた研究や教育を行ったものをそれ相当に評価するシステムを作る。教員間に競争のシステムを導入し、教員間に刺激を与えることにより教育・研究を活性化し、充実する。

研究科到達目標 2.

教員の教育・研究に対する評価制度が十分に整っていること。(全学到達目標 2)

＜長所の伸長方法＞

教員に対する教育・研究のための支援体制はまだほとんど無きにも等しいので、長所らしいものはない。

＜問題点の改善方法＞

教育・研究の支援体制を早急に整備する。

8-3　大学院研究科の教員組織
C-2　文学研究科　フランス文学専攻

【専攻到達目標】

1. 教員の昇任人事が時宜を得て迅速に行われること、教員同士の連携によって、研究休暇を尊重し、各教員の研究が十分になされる体制であること。（全学到達目標 1）

2. 本専攻の教員の教育・研究活動の活性化を測るために、教員の研究成果である論文、発表、講演等の全体数を毎年確認しあい、総合的に全体量が前年度より増加していること。（全学到達目標 2）

3. 国内外の大学院との研究会、講演会を本学で開催することによって、さらに連携が強化されていること。（全学到達目標 3）

現状説明

8-3-1　教員組織

8-3-1-1　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

フランス文学専攻の理念・目的・教育目標に従い、「フランス文学」および「フランス語学」における教育課程を編成し､それに伴う教員組織を形成している。

上記 2 分野における教員数は下記のとおりである。

博士前期課程分野別教員数

分　野	2007	2008	2009
フランス文学	3	2	3
フランス語学	2	2	3
合　計	10	9	6

博士後期課程分野別教員数

分　野	2007	2008	2009
フランス文学	4	3	3
フランス語学	2	2	2
合　計	6	5	5

内訳は、フランス文学専修部門は、専任教員が 3 名で、全員「フランス文学特殊研究」､「フランス文学演習」､「フランス文学研究指導」を担当している。

フランス語学専修部門は、専任教員が 3 名で、そのうち 2 名が「フランス語学特殊研究」､「フランス語学演習」､「フランス語学研究指導」を担当し、1 名は「フランス語学特殊研究」のみを担当している。

現在、学生の収容定員は博士前期課程が 10 名、博士後期課程が 9 名であり、学生数に対する教員数は、適切である。

また、大学基準上必要専任教員数（研究指導教員数 3、研究補助教員数 3）も、充分満たしている。（大学基礎データ表 19-3 参照）

8-3-1-2　大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本専攻においては、一方で学生のフランス語の運用能力の向上を図り、他方で論文指導を並行して行っている。大学院授業担当者と論文指導教員は、個別的に授業や指導を行い、その状況を全員が把握するという体制をとっている。

主任などの役職は全員の協力によって交替しており、連携を保っている。教育と研究の両立を可能にしているのはメールによる情報交換である。

8-3-2　教育研究支援職員

8-3-2-1　大学院研究科における研究支援職員の充実度

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-2-2　大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

8-3-3-1　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

2006 年度は、フランス文学専修部門における「フランス文学研究指導」担当資格審査､「フランス文学演習」担当資格審査、フランス語学専修部門における大学院担当資格審査（「フランス語学特殊研究」）を行い、3 名の教員の昇格を遂行した。2008 年度は「フランス文学研究指導」担当資格審査により、1 名の教員の昇格を行った。

8-3-4　教育研究活動の評価

8-3-4-1　大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

教育活動の評価については、教員間で検証する等の組織的活動は行われていない。

研究活動の評価については、昇任人事のおり、審査委員会より審査報告が提出され、研究活動の評価は全員に把握されている。しかしそのほか、特に大学院担

当教員としての研究活動の評価は実施されていないが、各教員は毎年、順調に学会発表や論文執筆など研究活動を続けており、昇任人事も滞っていない。

8-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係

8-3-5-1　学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本専攻の教員は、日本フランス語フランス文学会、日本フランス語学会、日本フランス語教育学会、フランス科学研究センターなどの学会、団体において、顧問、責任者、編集委員、広報委員、海外研究員など各種委員を勤めている。また、フランスの大学において、博士論文の審査委員を務めている教員もいる。個別には、大学院卒業者を含め、近隣の研究者との「フランス学」、「ヨーロッパ学」を指向する定期的な学外研究会を行っている教員もいる。

また、本専攻では、九州日仏学館による非常勤講師の派遣など、教育・研究レベルでの連携も年々密になってきている。

点検評価

専攻到達目標 1.

教員の昇任人事が時宜を得て迅速に行われること、教員同士の連携によって、研究休暇を尊重し、各教員の研究が十分になされる体制であること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

研究者人材を養成するという本専攻の理念・目的に照らして、博士前期課程の収容定員 10 名に対して教員 6 名、博士後期課程の収容定員 9 名に対して教員 5 名という点、さらに全教員の専門分野が広領域をカバーできるという点で評価できる。近年の在学生数が 2007 年度 11 名、2008 年度 8 名、2009 年度 5 名であるという現状を考えても、本専攻の教員組織は満足できるものである。

＜改善が必要な事項＞

EU を中心としヨーロッパ諸国の統合、再編、アメリカ他世界の諸国を含めたグローバル化が着々と進行している現在、フランス文学・フランス語学のみでは極めて限定された研究分野であるという感を免れない。学生の多様な関心と知識欲に応えるためには今後教員組織の多様化を推進するのが好ましい。

専攻到達目標 2.

本専攻の教員の教育・研究活動の活性化を測るために、教員の研究成果である論文、発表、講演等の全体数を毎年確認しあい、総合的に全体量が前年度より増加していること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

教育活動の評価については、教員個人の手法を尊重しているため、お互いにどのような授業をしているか干渉しない傾向が強い。

研究活動の評価に関しては、特定の評価システムが存在しないため、数量的な確認にとどまらざるを得ないが、現在のところ、昇任人事の際に、評価をしている。

＜改善が必要な事項＞

教員の研究活動の進捗は、教員自身に委ねている。基本的には各教員を尊重し、その研究活動を見守ることを原則としている。昇任人事によって対象になった教員の研究活動は把握されるが、その他の教員の研究活動状態を把握する仕組みの形成は十分でない

専攻到達目標 3.

国内外の大学院との研究会、講演会を本学で開催することによって、さらに連携が強化されていること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

各教員の研究活動を通した他大学院･機関との人的交流は、活発に行われているといってよい。国内のみならず、フランスにおいての活動も特筆すべきであり、それは各教員の研究に対する意識の高さによるものである。

＜改善が必要な事項＞

本専攻の教員は互いの研究活動にあまり関与しないために、他の研究者が何を研究しているか詳細を知らない傾向にある。研究会や講演会の開催場所が本学でないということも、把握することが困難であると思われる。

改善方策

専攻到達目標 1.

教員の昇任人事が時宜を得て迅速に行われること、教員同士の連携によって、研究休暇を尊重し、各教員の研究が十分になされる体制であること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

2007 年度にフランス語学専修部門にネイティブの専任教員を確保した。今後は、フランス社会学専任教員を大学院担当として昇任することを予定している。学部のフランス語専攻と大学院のフランス文学専攻における教員組織の充実と多様化に向けての連携の強化を図っている。また教員組織の充実によって教員のまとまった研究時間を確保できるようにする。

＜問題点の改善方法＞

多様化する学生のニーズにも応えられるように大学院における教員の専門分野の多様化を推進する。フランス、フランス語圏、ヨーロッパといった国際社会に開かれた研究・教育分野を視野においた教員確保を計画する。

専攻到達目標 2.

本専攻の教員の教育・研究活動の活性化を測るために、教員の研究成果である論文、発表、講演等の全体数を毎年確認しあい、総合的に全体量が前年度より増加していること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

在籍学生の研究における多様なニーズへの対応、今後の学生募集の強化のために、学部教員の大学院担当への昇任は、常に滞りなく今後も行っていく。

＜問題点の改善方法＞

教員の研究活動は、文学研究科フランス文学専攻を支える上でも重要であると認識している。

研究活動の必要性及び多様化傾向についての全員のコンセンサスを形成し、教員個人の研究ペースを尊重しながら、論文、発表、講演数など全体的な数量のアップと、研究の質的向上も含めて、総合的に毎年の件数について､前年度を維持し､できるだけ増加させる。

専攻到達目標 3.

国内外の大学院との研究会、講演会を本学で開催することによって、さらに連携が強化されていること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

本専攻の九州日仏学館との緊密な提携は、講師の派遣のみならず、さまざまな講演やパフォーマンスなど文化芸術学問交流の上でも協賛しており、各種の情報交換という意味の上でも有意義であり、この密接な関係は今後も継続・強化していく。

2008 年度秋には本学とプロヴァンス大学との国際シンポジウムが実現した。『夢を翻訳する』と題され、日仏 16 名の研究者が研究発表した。

また､本学とエクス･マルセイユ大学では研究交流も行っており、これまで学部のフランス語専攻からは 3 名の教員が交換研究員で赴き講演をした。

今後も国際シンポジウム等の開催、研究交流を活発にする。

＜問題点の改善方法＞

多くの国内、国際学会や研究会を本学で開いて、教員の研究活動をできるだけ全員で把握する。予算との関係もあるが､教員の交流は積極的に行っていきたい。

8-3　大学院研究科の教員組織
D　経済学研究科

【到達目標】

1. 教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。(全学到達目標 2)

2. 国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。(全学到達目標 3)

現状説明

8-3-1　教員組織

8-3-1-1　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

経済学研究科は、研究科の理念・目的・教育目標に従い、下記８分野における教育課程を編成し、それに伴う教員組織を形成している。

各研究分野の教員数は下記のとおりである。博士号取得者は 9 名で、60%を占める。また年令構成は、60 歳代 4 名、50 歳代 7 名、40 歳代 2 名、30 歳代 2 名となっている。大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格に照らして、8 分野にわたって万遍なく教員を配置し、年齢構成もバランスが取れており、現状は妥当であると考える。

また、現在学生の収容定員が、博士前期課程が 14 名、博士後期課程が９名であり、学生数に対する教員数は、適切である。

また、大学基準上必要専任教員数（研究指導教員数 5、研究補助教員数 4）も、充分満たしている。（大学基礎データ表 19-3 参照）

博士前期課程分野別教員数

研究分野	2007	2008	2009
理論経済学	2	2	2
経済政策	1	1	1
西洋経済史	1	1	1
社会保障論	1	1	1
金融論	0	1	1
世界経済論	7	6	7
国際金融論	1	1	1
統計学	2	2	2
合　計	15	15	16

8-3-1-2　大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

本研究科は、経済学研究分野のうち、特に国際経済関係に力を入れているという特徴がある。世界経済論と国際金融論の二つの分野で、全スタッフの約半数を占める。この特徴は大きな長所である。学部のスタッフのうち大学院担当資格を持つ教員の昇格を積極的に行うので、経済学分野は、今後、昇任により拡充する見通しである。

なお、2005 年度より、各研究科･専攻において研究・教育の指導上必要と認められるとき、准教授による講義担当が認められている。さらに必要ならば外部からの講師も可能であるから、スタッフの充実は、十分に可能である。

8-3-2　教育研究支援職員

8-3-2-1　大学院研究科における研究支援職員の充実度

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-2-2　大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

8-3-3-1　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-4　教育研究活動の評価

8-3-4-1　大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

教育活動の評価については、学位論文審査の際に指導の適切性も検証されるという以外には特に組織的な評価活動はなされていない。しかし、院生による銃魚評価アンケートは実施されている。

研究活動の評価は、博士前期課程の講義担当、演習担当、博士後期課程の研究指導担当への昇任審査において厳格になされている。昇任審査は、昇任基準の内規を満たした教員を対象として、通常 2 名の教員を審査委員に任命して、研究成果を査読した報告を受けた上で研究科委員会で審議されている。この教員の研究活動の評価は、所属学部においても制度化されている評価方法と連続性が図られている。

8-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関

係

8-3-5-1　学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性

本研究科独自の国の内外の教育・研究機関等との人的交流制度は存在しない。大学全体の国際交流制度において経済学部へ派遣されてきた教員・研究者も、大学院での講義を担当した実績はない。ただし、本学の国内研究または在外研究制度を利用して国内外の研究機関や大学に派遣された教員が、派遣先大学の大学院においてセミナー等で発表したり講義を担当したりすることはよくあり、その経験は本研究科における教育・研究の向上に役立てられている。

点検評価

研究科到達目標 1.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

研究科の昇任における研究業績評価は厳格である。その手続きに従って審査されている各教員の教育・研究は十分な水準にあるといえる。

＜改善が必要な事項＞

教員の研究業績の組織的評価が昇任時に限定されているので、定期的に評価機会が設けられるように改善すべきである。

研究科到達目標 2.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

研究科の教員は、それぞれの専攻分野において、学会や研究会に所属し、活動している。その活動を通して他大学の教員との交流・連携が図られている。

＜改善が必要な事項＞

これらの活動は、各教員の自主的行動に任されているので、活動に熱心な人とそうでない人がいる。研究科全体としてこうした活動に積極的に取り組むような工夫が必要である。

改善方策

研究科到達目標 1.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

教員の厳格な研究業績評価は継続する。さらに必要な場合は、外部審査を行い、業績評価を改善する。

＜問題点の改善方法＞

教員の研究面の評価を恒常的に行える機会を設けるために、3 年以内をめどとして、学内研究セミナーを制度化し、そこでの報告成果をウェブサイト上で公開して内外の評価が得られるようにする。これは経済学部の改善方策であるが、経済学研究科も同じことを実施する。

研究科到達目標 2.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

他の教育・研究機関との個人的交流が一層促進されるよう、研究科委員会等を通じて働きかける。

＜問題点の改善方法＞

学内外での教員交流を活発化させるため、各教員の学内外での活動をウェブサイトや印刷物で積極的に広報する。

8-3　大学院研究科の教員組織
E　神学研究科

【研究科到達目標】

1. SA 制度を教員の教育支援活動として有効に活用すること。（全学到達目標 1）

2. 大学院チューター制度を創設すること。（全学到達目標 1）

3. 教員の教育・研究・（学内あるいは社会）奉仕活動を総合的に評価するシステムを導入すること。（全学到達目標 2）

現状説明

8-3-1　教員組織

8-3-1-1　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

神学研究科は、研究科の理念・目的・教育目標に従い、下記４分野に関する教育課程を編成し、それに伴う教員組織を形成している。

下表のうち、「聖書神学」は、「旧約学」1 名、「新約学」2 名、「歴史神学」は、「歴史神学」「教理史」「バプテスト史」各 1 名、「組織神学」は、「組織神学」「教義学」各 1 名で構成される。

現在学生の収容定員が、博士前期課程が 14 名、博士後期課程が 6 名であり、学生数に対する教員数は、適切である。

また、大学基準上必要専任教員数（研究指導教員数 2、研究補助教員数 3）も、充分満たしている。（大学基礎データ表 19-3 参照）

博士前期課程分野別教員数

研究分野	2007	2008	2009
聖書神学	3	3	3
歴史神学	2	3	3
組織神学	2	2	2
実践神学	1	1	1
合　計	8	9	9

博士後期課程分野別教員数

研究分野	2007	2008	2009
聖書神学	2	2	2
歴史神学	2	2	2
組織神学	3	3	3
合　計	7	7	7

8-3-1-2　大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

学生から人気のある講義、演習があり、教員の負担が一部の教員に偏りがちである。この点については、学部の神学専攻科の授業と共通科目にするなどして、負担の軽減を図っている。

8-3-2　教育研究支援職員

8-3-2-1　大学院研究科における研究支援職員の充実度

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-2-2　大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

8-3-3-1　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

大学教授として博士前期課程で講義を担当した経験のある者のうち、博士号を有する者については 1 年以上、有しない者については 2 年以上の講義経験で、博士前期課程演習を担当できることになっている。本研究科の専任のうち 8 名は既にこの資格を有している。ただし 1 名は本人の事情（2008 年度前期まで在外研究滞在中）で、演習担当は 2009 年度以降になる。

8-3-4　教育研究活動の評価

8-3-4-1　大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

教員の研究活動は、本学での自己評価・自己点検制度が始まる以前から毎年、学部の『西南学院大学神学部報』に記載され、学内外、特に日本バプテスト連盟所属の諸教会に公表されてきている。その項目は、「著書、論文、学会発表、講演・発題、書評、翻訳」など、直接研究活動に属するものをはじめ、「説教、社会奉仕、消息」などその他の個人的活動に属するものまで、多岐にわたっている。

大学院のオムニバス授業（「キリスト教神学特論」、「神学研究方法論」）については、各教員の担当授業について意見交換がなされ、重複や見解の相違などが議論される。これらの授業に対する学生の反応や要望についても点検・評価委員会で報告される。卒業論文、

修了論文の指導については、全教員が参加する「構想発表会」「中間発表会」で、学生の発表を通じて間接的に知ることができるので、それについては同委員会で議論される。

博士前期課程の修了論文については、3 名の教員による査読と全教員による口頭試問がなされ、その後の協議の中で指導教員の指導方法などについて議論されることもある。

それぞれの研究を内容的に点検し評価することに関しては、それぞれの所属学会などの評価に任されているのが現状である。ただし学内紀要に掲載の論文については、学部の論集編集委員が、助言や批判をすることになっている。

8-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係

8-3-5-1　学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性

図書館、学術研究所、情報処理センターをはじめとする学内諸機関との関係も良好である。特に宗教部事務室とその職員とは、よき協力関係にある。

「神学」という分野の特殊性から、学内や近隣に協力すべき教育･研究機関を見出しにくい状況にあるが、日本バプテスト連盟の宣教研究所（東京）とは、これまで密接な協力関係を築き、交流を行っている。

点検評価

研究科到達目標 1.

SA 制度を教員の教育支援活動として有効に活用すること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

SA 制度が 2007 年度から導入され、優れた素質を持つ学生を教員の教育活動の支援に採用することが可能となった。ただし、現在のところ彼らのアシストは学部の語学教育に限られている。

SA 制度は導入されてから日が浅いが、語学教育で必要なサポーターとしては評価が高い。担当教員には、SA を毎年新たに訓練するという仕事が余計に加わるが、そのぶん教材の準備、語学勉強の資料についての初心者へのアドバイス、辞書の引き方やなど、きめ細かな教育をする助けになっている。

＜改善が必要な事項＞

SA は現状では学部授業における教育活動の部分的サポーターにとどまっており、概念上・制度上で、十分なアシスタントとして位置づけられてはいない。今後、彼らの仕事の範囲を拡大して、大学院生が教育実践に関わり、教師としての訓練を受けることにも役立つことが期待される。

研究科到達目標 2.

大学院チューター制度を創設すること。（全学到達目標 1）

＜改善が必要な事項＞

まだ構想段階であるが、教員の教育活動を実際的に支援する役割、例えばプロゼミナールを行い、他の学生を語学的に助けたり、外国人留学生の授業受講を支援したり、論文作成を援助するといった、高度の研究・教育能力を要する役割の「大学院チューター」を導入する必要がある。

研究科到達目標 3.

教員の教育・研究・（学内あるいは社会）奉仕活動を総合的に評価するシステムを導入すること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

役職手当、学位取得表彰など、教員の学内でのアドミニストレーションや、外的に明示される研究成果を評価するシステムは整備されつつある。

＜改善が必要な事項＞

日常業務である教育活動や研究成果については、これまで評価の対象になってこなかった。しかし教員の活動を総合的に評価するシステムは、教員の質の向上にとって重要であるので、大学院全体でも研究科でも考えていきたい。

改善方策

研究科到達目標 1.

SA 制度を教員の教育支援活動として有効に活用すること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

SA 制度の長所を今後も維持するとともに、この長所をさらに伸張させるために、SA の仕事を、これまでの経験から一覧表を作って整理し、SA から次の SA へと伝達するようにしたい。

＜問題点の改善方法＞

SA の仕事については、その学生自身の学習や研究と抵触しない範囲で、むしろ学生の学習・研究に利益をもたらすようなあり方を考えたい。例えば書庫（閉架）への入庫許可や複写機の使用などの便宜をはかること、一授業のアシスタント以上の助手的な役割などである。大学院生の SA 採用についても、実績を積んでいきたい。

研究科到達目標 2.

大学院チューター制度を創設すること。（全学到達目標 1）

＜問題点の改善方法＞

神学研究科においては、緊急に「大学院チューター」

が必要とされているわけではないが、将来的には、チューターの教育支援が必要になる事態がありうる。チューター自身の能力開発にも役立ちうるので、この構想を大学院全体で現実化していく。

研究科到達目標 3.

教員の教育・研究・（学内あるいは社会）奉仕活動を総合的に評価するシステムを導入すること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

課外活動の指導なども含めて、非常に優れた「教育」成果については、何らかの表彰制度を制定する。

＜問題点の改善方法＞

教員の評価システムは、特に大学院教育にとっては副次的なことである。評価システムの導入は、教員の管理のためではなく、教員間の不公平感の是正や、通常では光の当りにくい活動への励ましをもたらすために導入されるべきである。この点をよく確認した上でシステムを導入する。

8-3　大学院研究科の教員組織
F　人間科学研究科

【研究科到達目標】

1. 教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に活用されていること。（全学到達目標 1）

2. 教員の教育・研究活動が定期的に評価され，活動が具体的に公表されていること。（全学到達目標 2）

3. 国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

現状説明

8-3-1　教員組織

8-3-1-1　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

人間科学研究科の理念・目的・教育目標に従い、教育、心理、福祉の 3 分野における教育課程を編成し、それに伴う教員組織を形成している。2009 年 5 月現在での各分野に所属する教員は表のとおりである。博士後期課程においては、専任教員 12 名が担当している。担当者のうち教育学関係が 7 名、社会福祉学関係が 4 名、心理学関係が 1 名である。

博士前期課程分野別教員数

研究分野	2007	2008	2009
教育	17	17	16
心理	4	4	4
福祉	4	4	4
合　計	25	25	24

博士後期課程分野別教員数

研究分野	2007	2008	2009
教育	7	7	7
心理	1	1	1
福祉	4	4	4
合　計	12	12	12

また、現在学生の収容定員が、博士前期課程が 20 名、博士後期課程が 9 名であり、学生数に対する教員数は、適切である。

また、大学基準上必要専任教員数（研究指導教員数 2、研究補助教員数 3）も、充分満たしている。（大学基礎データ表 19-3 参照）

8-3-1-2　大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

教員の専門と学生の希望研究領域は若干のズレが生じている場合がある。その場合には、副指導教授制度を設けているので、演習を担当できない教員からの専門的な指導を受けることが可能である。

8-3-2　教育研究支援職員

8-3-2-1　大学院研究科における研究支援職員の充実度

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-2-2 大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

8-3-1-1　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-4　教育研究活動の評価

8-3-4-1　大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

教育活動の評価は、直接的評価と間接的評価が行われている。直接的評価は大学院生による授業評価を行い、研究科長がその結果をふまえて、研究科の方針などの変更を行っている。間接的評価は、大学院生の修士論文の構想発表会、中間発表会が、研究科の専任教員全員参加の形で開催されていることで行われている。また、修士論文の審査の段階で、指導教員以外に 2 名の副査が加わることにより、内容を精査することから教員の指導状況を評価していることとなる。

8-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係

8-3-5-1　学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性

人間科学部教員による他の教育・研究組織・機関等との研究会は 2008 年度に 28 回開催され、さまざまな分野にわたって行われている。また、学会は 2008 年度に 2 回開催された。2007 年度は台湾の教員との研究会も開催された。

点検評価

研究科到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に活用されていること。（全学到達目標 1）

＜効果が上がっている事項＞

研究支援職員は､研究費などの管理を行っている他、科研費の申請事務、学会開催時での備品の貸し出しや看板作成なども請け負い､教員の負担を軽減している。

＜改善が必要な事項＞

本研究科は、自然科学系や社会福祉の実践関係の教員も所属している。これらの関係には、それぞれに高度な技術や知識を持つ研究支援職員が必要とされるが、現状はそのような職員は存在しない。

大学院図書室の職員が存在しないために、大学院棟に配置できる図書は持ち出せない。

研究科到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価され、活動が具体的に公表されていること。（全学到達目標 2）

＜効果が上がっている事項＞

大学院生の研究発表会を通じて行われる教員の指導の間接的評価は、大学院生が各教員の指導状況を把握することができ、担当教員以外へ相談に行く際の指標となっている。

研究所報による研究業績の報告や研究業績のウェブサイトでの公開（年１回更新）は、教員が研究を続ける上での再確認の効果を持つ。

＜改善が必要な事項＞

授業評価の結果は、研究科長のみに知らされ、その結果、研究科長のみが方針の検討にあたり、負担が大きい点が問題である。

現在の研究業績のウェブサイトでの公開は、テーマや書籍・論文の題目のみに限られ、大学院を受験しようと考えている受験生にとっては情報不足となっている。

研究科到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜効果が上がっている事項＞

研究科が近隣の教育・研究組織・機関等と研究会を開催していること。

＜改善が必要な事項＞

大学院の研究交流は、現在、大学全体の組織で行っているが、研究科の特徴に適合した大学との提携が少ないことが問題である。

交流は、主に教育・保育関係に偏っている。

改善方策

研究科到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に活用されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

教員のみならず大学院生自身の研究活動を支援するために、大学院生の科研費の申請等などを行うための大学院生向けの説明会を年に少なくとも１回は開催する。

＜問題点の改善方法＞

高度な技術や知識を持つ研究支援職員や TA､RA などを利用できるように制度化する。

図書の管理の職員を配置するか、図書の管理体制の見直しを３年後までに行う。

研究科到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価され、活動が具体的に公表されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

研究評価は、さらに採択論文や紀要、学会発表の論文集の原稿などの現物を掲示する形で公表できる場を研究科のフロアに設置できるようにする。

＜問題点の改善方法＞

授業評価の教員への還元方法を３年後までに確立する。

各教員のウェブサイトを立ち上げ、その中に業績、大学院生・ゼミ生の研究内容を載せる。そのための支援体制を整える。

研究科到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

現在不定期に行われている研究会を定期的に開催する。

＜問題点の改善方法＞

研究科独自の交流校を少なくとも１校選定し、交流の提携を結ぶ。

心理・社会福祉の教員による交流を、少なくとも 5 年に１度は研究科全体で行う。

8-3　大学院研究科の教員組織
G　国際文化研究科

【研究科到達目標】

1. 教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。(全学到達目標 1)

2. 教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。(全学到達目標 2)

3. 国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。(全学到達目標 3)

4. 国内の他大学・研究機関等との連携を強化し、定着させる。

5. 教員の教育・研究の力量を高めるために、負担の軽減に努める。

現状説明

8-3-1　教員組織

8-3-1-1　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

国際文化研究科の理念・目的・教育目標に従い、アジア文化専修部門および欧米文化専修部門の2部門における、教育課程を編成しそれに伴う教員組織を形成している。

2005 年度は 17 名、2006 年度は 18 名、2007 年度は 19 名、2008 年度は 18 名、2009 年度は 18 名の担当教員で本研究科を構成している。

本研究科の教員は、母体の国際文化学部で統一テーマでのオムニバス授業「文化のダイナミズム」を実施しているように、組織的に連携・連帯した授業を展開している。本研究科においても、博士後期課程の共同研究指導のように単位化された科目を含め、テーマを共有する教育・研究を行うことができる。

博士前期課程分野別教員数

研究分野	2007	2008	2009
アジア文化	8	8	8
欧米文化	10	11	11
合　計	18	19	19

博士後期課程分野別教員数

研究分野	2007	2008	2009
アジア文化	5	5	5
欧米文化	5	6	7
合　計	10	11	12

現在の学生の収容定員は、博士前期課程が 20 名、博士後期課程が 9 名であり、学生数に対する教員数は、適切である。

また、大学基準上必要専任教員数(研究指導教員数 5、研究補助教員数 4) も、充分満たしている。(大学基礎データ表 19-3 参照)

8-3-1-2　大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

博士前期課程の 18 名の教員はアジア文化専修部門 7 名と欧米文化専修部門 11 名に大別される。さらにアジア文化専修部門では「(1)東アジア基層文化の形成と交流」と「(2)近現代アジア社会の諸相」に、欧米文化専修部門では「(1)ヨーロッパの思想と文化」と「(2)現代アメリカの社会と文化」に細分される。専修部門の大別は、前期課程の学生の単位修得に大きく関わるが、細分は組織的な教育を実施するための教員の役割分担及び連携のためである。

8-3-2　教育研究支援職員

8-3-2-1　大学院研究科における研究支援職員の充実度

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-2-2　大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

8-3-3-1　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続きの内容とその運用の適切性

本項目は、大学全体で記述する。

8-3-4　教育研究活動の評価

8-3-4-1　大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

学外者の視点でとらえる本研究科の教員の教育・研究活動の評価は実施しておらず、評価の有効性が問題となる。しかしながら、本研究科の学生は、博士号取得者の数に見られるように、順調・適切に養成されている。本研究科の教員の教育・研究活動は有効であると評価している。

3-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係

3-3-5-1　学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性

国際文化学部との人的交流に関しては、国際文化学部で教授に昇任すると共に、本研究科の特殊講義を担当できるよう内規を改正し、交流の促進を図っている。学内の他の研究科や学部、研究所・図書館・博物館等の教育・研究組織間、学外の同様の組織間とは、人事的な意味では、人的交流はまったく行っていない。しかしながら、人事を除けば、西南学院大学博物館の管理運営委員の多くを本研究科（国際文化学部）教員が務める例のように、他との密接な交流がある。

個人レベルでは、国内外の種々の大学・大学院や九州国立博物館を始めとする教育・研究組織との間に、密接な交流がある。

点検評価

研究科到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜効果があがっている事項＞

本研究科では、授業を実施するための研究支援は行われていないが、教員及び学生が研究活動を継続していくための、事務的な支援のための体制は確立していて、評価できる。教育支援も必要性が生じると、学術研究所の支援を受けることになる。その場合、多くは前向きに措置されており、教育と教務の調和は本大学院の長所と言える。

＜改善が必要な事項＞

教員及び学生には、例えば研究活動の一環としての学会・研究会活動等の支援が必要となる。教員の場合は学術研究所の支援があるが、研究者としての博士後期課程学生の同種の催しには、大学院事務室の協力が不可欠になる。本研究科は、2007～2009 年度に学内 GP を受け、大学院生をリサーチ・アシスタント（SA）として活用し、研究上多くの成果を挙げている。しかしこの SA は制度化されたものではない。本研究科の学生には大学博物館の学芸員補助を務める者も多い。実質的には学芸員職に近いが履歴にはならない。そこで SA・RA・TA などを制度化し、必要な予算措置を講じて、教育・研究支援体制を充実する必要がある。

研究科到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜効果があがっている事項＞

本研究科の教員の研究活動の評価は毎年適切に行われている。教育活動の評価が未実施なのは問題点であるが、教育・研究活動を通じて、本研究科と母体の国際文化学部がそれぞれ学内 GP に採用されるなど、活発である。また、本研究科の教員の教育・研究活動は机上にとどまらず、海外を含む現地調査、講演会活動や各種の社会的活動を含めた大きな視点から判断すべきで、その評価の方法は今後の検討に委ねられるものの、この点においても大きな成果をあげている。

＜改善が必要な事項＞

国際文化学部には優れた業績を持つ准教授がいる。これらの若手教員の学部における教育・研究活動は旺盛で、その活力を本研究科で発揮してもらいたいと熱望している。確かに、一定の条件を満たした准教授には大学院で特殊講義を担当する資格が認められるが、講義ばかりでなく演習をも担当できるよう制度の弾力化が求められる。

研究科到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜効果があがっている事項＞

本研究科は 2008 年度に中国の華東師範大学中文系と教員及び学生の相互交流に関する独自の協定を国際文化学部と共に締結し、この締結にそって年度末に学生１名を派遣している。今後、同様の締結を進め、国際的な大学院間の交流を推進していく際の前例となった。

＜改善が必要な事項＞

本研究科独自の協定で、教員や学生の相互交流を推進するが、大学相互の協定ではないため、現在は中国政府奨学金の活用と教員・学生のボランティアで実施しているが、将来も継続するためには制度の整備が望まれる。一定の基準を設け、成果のあがった国際交流については、大学が援助する等の方策が望まれる。

研究科到達目標 4.

国内の他大学・研究機関等との連携を強化し、定着させる。

＜効果があがっている事項＞

大学間の教育・研究連携が深まると共に、他大学の教員及び職員との連携が深まってきている。将来の共同大学院の設置などの構想を実現させるためにも、本研究科の教員も他大学教員と一層の連携を強化させる必要があるが、学問の性格上、その下地は十分に形成されている。

＜改善が必要な事項＞

他大学教員との連携強化によって、教育・研究活動に深まりが生じるばかりでなく、単位互換の拡大、学位審査委員の委嘱、名義参加ではない共同研究の実質化などが図られる。その場合、各学部刊行の研究論集への執筆の可否などの問題が起きてくるから、殊に強い連携の必

要な他大学の教員を客員教授として遇するなどの、交流の実質化を行う必要がある。

研究科到達目標 5.

教員の教育・研究の力量を高めるために、負担の軽減に努める。

＜効果があがっている事項＞

本学の場合、学部教育に主眼が置かれてきた経緯もあって、大学院担当教員は学部での担当に付加する形で、大学院での教育・研究に当っている。本研究科も例外ではなく、母体の国際文化学部の 25 名の教員のうち 18 名が大学院を担当している。この方式は、学部教育と大学院教育を一貫させる意味では、有効に働いていると評価できる。

＜改善が必要な事項＞

学部と大学院への両属は、学部教育に対する責任時間が優先されるので、大学院教育に時間が不足する状況を生じさせている。本研究科の場合、指導教授の専門性によって専門科目を決定しているので、身分の異動が科目編成に直接及んでくる。こうした問題を少しでも緩和し、大学院担当教員の教育・研究の力量を高め、負担を軽減するには、大学院担当の専任教員または大学院教育に大きな比重を掛け得る教員を置くことによって、多少は解決できると見ている。しかしそれよりも簡単に解決するには、准教授・講師の若手教員に大学院を担当していただくことで、ことに本研究科の場合には負担軽減のみならず開設科目のより一層の多彩化が可能になる。

改善方策

研究科到達目標 1.

教員に対する教育・研究のための支援体制が整い効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

優れた研究者及び専門家として成長の途上にある博士後期課程の学生が学部の授業の非常勤講師を務める例や、大学博物館で学芸員の専門業務を補助する学生がおり、学生の研究支援に一定の効果を上げている。同様に、博士前期課程の学生の研究支援に、教員や職員ばかりでなく、博士後期課程の学生の能力を活用できると考え、採択された学内 GP を活用して、実質的なリサーチ・アシスタント（SA）活動を行っている。SA 以外は制度的な保証があるから、早急にSA を制度化する必要がある。

＜問題点の改善方法＞

大学院担当教員に、現在大学院学生だけに執筆が許されている論集への執筆を許可する。同時に大学院担当手当を設ける。

SA・RA・TA の制度化、そのための予算措置を講じる。

研究科到達目標 2.

教員の教育・研究活動が定期的に評価されていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

大学院・研究科には FD 委員会が設置されている。本研究科は、他の研究科とは質の異なった教育・研究活動が見られるから、独自の評価項目を設定し、特色を伸長させる。

＜問題点の改善方法＞

現在の一定の条件のもとで准教授の大学院担当資格を認める制度を撤廃し、特殊講義に関しては准教授の担当を認めるよう改正する。将来的には、従来の学部に置いた教員組織の基礎を大学院に置くことを目指す。

研究科到達目標 3.

国内外の大学の教員との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

従来からの協定校である吉林大学等の中国・韓国の大学、あるいはベイラー大学など欧米の大学に比較して、華東師範大学中文系は中国の交通の要衝上海にある点で、新規協定校ながら本研究科のアジア文化専修部門の教員に活用されている。この華東師範大学や吉林大学等の従来からの協定校との交流を一層実質化し、海外研究拠点校と位置付けうるまでの国際交流に発展させる。

＜問題点の改善方法＞

本研究科と華東師範大学中文系の独自交流は、交流そのものは大学の承認を受けているので、今後は授業料・聴講料の免除や学内施設の利用許可等を行う。

研究科到達目標 4.

国内の他大学・研究機関等との連携を強化し、定着させる。

＜長所の伸長方法＞

大学間連携の機運を定着させる。2009 年度にはいって、本研究科教員を中心に、大学博物館を有する九州大学・九州産業大学との大学博物館コンソーシアムを結成する、連携の作業を進めている。これに当面博物館法改正に伴う国際文化学部の対応策を検討するものだが、近い将来大学院（本学の場合は本研究科）に博物館科目を開設し学芸員に上級資格を授与しようとする文部科学省の動向にも対応するもので、単位互換あるいは連携大学院の形成が視野にある。このような大学間連携の動きには前提としての教員及び職員の連携があり、今後の多様な組み合わせの連携が期待できる。本学・本研究科はこれに積極的に対応していく。

＜問題点の改善方法＞

単位互換を有効なものにするために、ダブル・ディグ

リー制度の導入など、付加価値を高める仕組みを用意する。各学部刊行の研究論集への論文執筆、客員教授等を制度化する。

研究科到達目標 5.

教員の教育・研究の力量を高めるために、負担の軽減に努める。

＜長所の伸長方法＞

准教授が大学院の特殊講義を担当することを無条件で認めることによって、大学院担当教員の負担軽減が実現できる。

＜問題点の改善方法＞

大学院教育に主軸を置いた教員配置を考慮するとともに、教員の全員を学部と大学院の双方に所属させる。

8-3　大学院研究科の教員組織
H　法務研究科

【到達目標】

本学の理念に立脚して、真理を探求できる力量と優れた人格の育成をはかり、地域・日本そして国際社会に貢献できる進取の気性と思いやりの心を持つ学生を育成するために、教員組織を整える。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 法科大学院の専任教員として十分な資格と能力を備えた教員が必要数確保され、教員間で適切な役割分担と連携体制が維持されていること。

2. 教育理念に沿った良質な教育が継続的に提供でき、また、教員が研究活動にも力を注げるように、教育・研究のための支援体制が整備され効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

3. 教員の教育・研究活動が組織的に評価され、それが教育・研究の充実に生かされていること。（全学到達目標 2）

4. 学内の他の学部や学外の教育・研究機関および法律実務家の組織等との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

現状説明

8-3-1　教員組織

8-3-1-1　大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性

法務研究科の理念・目的・教育目標に従い、法曹養成のための教育課程を編成し、研究者教員 10 名、実務家教員 5 名の教員組織を形成している。

研究者教員の科目の内訳は下表のとおり。分野ごと内訳は、憲法 1 名、行政法 1 名（併任）、民法 2 名、刑法 1 名、商法 1 名、民事訴訟法 1 名、刑事訴訟法 1 名（併任）、国際法 1 名（併任）、国際私法・国際取引法 1 名（併任）である。国際関係法分野の専任教員が 2 名配置されているのは、国際的な法律問題に対処できる法曹の養成という本学法科大学院の教育目標を反映したものである。実務家教員の分野ごとの内訳は、民法 1 名（併任）、実務基礎科目及び民事法 2 名、実務基礎科目及び刑事法 2 名である。実務家教員のうち、2 名は元裁判官（1 名は現在弁護士）、1 名は元検察官、2 名は弁護士である。

年齢構成は、40 歳代後半 2 名、50 歳代前半 5 名、同後半 2 名、60 歳代前半 2 名、同後半 4 名である。なお、専任教員はすべて教授である。

科目	2007	2008	2009
公法系科目	2	2	2
民事系科目	4	5	5
刑事系科目	2	2	2
実務系科目	4	4	4
国際法科目	2	2	2
合　計	14	15	15

現在学生の収容定員が、150 名であり、学生数に対する教員数は、適切である。

また、大学基準上必要専任教員数 12 名も充分満たしている。（大学基礎データ表 19-3 参照）

8-3-1-2　大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

法律基本科目群の科目は研究者教員が、法律実務基礎科目群の科目は実務家教員が担当することを基本的な役割分担とし、さらに、理論教育と実務教育との架橋という法科大学院の教育理念に鑑みて、いくつかの科目（民事法分野の総合演習）については研究者教員と実務家教員が共同で担当している。

法曹養成に特化した教育を適切に行い教育効果をあげるためには教員間の連携体制を確保することが重要であることに鑑み、共同担当者間、各法分野の担当者間及び全教員の間で、カリキュラムや教育内容、教育方法について、情報や意見の交換に努めている。そのための公式の場として、FD 研究会や成績調整会議、法科大学院将来計画検討委員会及び教授会があり、それらを通じて組織的かつ継続的に検討を行っている。

8-3-2　教育研究支援職員

8-3-2-1　大学院研究科における教育研究支援職員の充実度

研究の支援に特化した職員は存在しない。

教育支援については、まず、4 名の専従の法科大学院事務職員が、日常的に、教室環境や機器の整備・管理、教材作りの補助（印刷等）、レジュメ等の配信・配布、レポートや答案の回収整理、非常勤講師との連絡、講演会や特別講座の広報や会場設営等を行っている。また、図書館の法科大学院分館の 2 名の専従職員が、図書の管理・整備のみならず教員の教育・研究のための資料収集等のサポートをしている。

正規の職員ではないが、若手から中堅の弁護士を中

心に常時5～6名が、ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）として教育支援を行っている。具体的には、教員が学生たちに課した法的文書作成を添削したり、勉強会のチューターとして事例問題等を通じて授業で得た知識等のアウトプットの機会を提供すること等である。

8-3-2-2　大学院研究科における教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性

本学法科大学院の事務職員は、日常的な教員との交渉や学生との接触を通じて、教員や学生との円滑な意思疎通をはかるとともに、院長や主任等法科大学院執行部の指示や教授会の決定に沿って、積極的に教育支援を行っている。

TAは、法的文書作成の指導に関しては事前に課題のねらいや注意すべきポイント等について教員と協議をし、その後も教員と意思疎通を図りながら添削等を行っている。勉強会のチューターについては、各回の具体的な内容はチューターに委ねているが、折に触れて教員と情報交換と協議をして、適切な教育支援となるように努めている。

8-3-3　教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

8-3-3-1　大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性

法科大学院専任教員の任用は、他の研究科におけるのとは異なり、本学の学部専任教員から、あるいは、本学外部からなされることになる。この場合の教員の任免・昇格の基準は、学部と共通の「西南学院大学教員任用基準」及び「西南学院大学教員任用基準細則」において定められている。また、法科大学院独自の任期制実務家教員については「西南学院大学法務研究科実務家教員に関する規程」が定めている。法科大学院では昇格人事はまだ行われたことがないが、任用人事は、発足時からこれらの内容に従って行われてきた。

手続きについては、「西南学院大学大学院法務研究科委員会規程」及び「西南学院大学規程」に人事についての会議体の役割や議事の進め方に関する定めがあり、それに沿って運用されている。任用人事について公募を実施したことはなく、法科大学院教授会によって設置された人事委員会を中心に広く候補者を捜したうえで適任者を絞り、教授会に推薦するという方法を取ってきた。

8-3-4　教育研究活動の評価

8-3-4-1　大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性

教育活動に関しては、FDの一環として、学生の授業評価アンケートを毎学期実施し、その結果についてはFD委員会が把握するとともに、FD研究会において相互にその内容を報告して情報交換し、必要に応じて対応方を検討しているが、それを以て組織としての評価と関連させているわけではない。

8-3-5　大学院と他の教育・研究組織・機関等との関係

8-3-5-1　学内外の大学院と学部、研究所等の教育・研究組織間の人的交流の状況とその適切性

学内においては、法学部との間で授業担当を通じた人的交流がある。法科大学院の多くの科目を、併任教員及びそれ以外の法学部専任教員が担当している。併任教員は、双方の教授会構成員であり、各々の実情を踏まえて法科大学院の運営に携わっている。また、法科大学院の研究者教員は本学大学院法学研究科の専任教員としてその教育・運営に携わっている。

研究に関しては、法学部と法科大学院との双方の専任教員をメンバーとする研究会組織があり、その他に、法学教育をめぐる臨時の研究会等が開催されることがある。もっとも、前者の研究会組織は、近年は研究会を開催していないものが多い。

学外においては、法科大学院開設準備段階から今日に至るまで、福岡県弁護士会を交えて、福岡県下の他の法科大学院（九州大学、福岡大学、久留米大学）と、法科大学院教育全般にわたって情報交換及び協議、検討の場を定期的に持っている。弁護士業務に関する最先端の課題について弁護士会から派遣される講師が授業を行う「連携科目」については、単位互換制度を実施している。

学外の組織や機関との研究面における人的交流は、教員個人レベルにとどまっており、組織としては特に行っていない。

点検評価

研究科到達目標1.

法科大学院の専任教員として十分な資格と能力を備えた教員が必要数確保され、教員間で適切な役割分担と連携体制が維持されていること。

＜効果があがっている事項＞

専任教員の数、配置及び実務家教員の比率については、いずれも設置基準を十分に満たしている。法律基本科目については各分野について十分な教育・研究実績と教育能力を備えた研究者教員が配置されており、法律実務基礎科目及び総合演習を担当する実務家教員も、全員、十分な実務経験と教育能力を備えている。実務家教員は、裁判官出身者、検察官出身者及び弁護士と、法曹三者からバランスよく構成されている。本

学法科大学院の教育目標に対応して国際関係法分野の専任教員を2名配置していることも評価できる。

年齢構成の点では、40歳代、50歳代及び60歳代の各年代にわたってバランスよく分布しており、適切である。

連携に関しては、共同担当者間、各法分野の担当者及び全教員の間で情報や意見の交換に積極的に努めている点、また、FD研究会や成績調整会議、法科大学院将来計画検討委員会、教授会において、組織的かつ継続的に検討を行っている点を評価できる。

＜改善が必要な事項＞

法科大学院教育にとって柱となるべき科目の多くが担当者1名という現状は、その担当者の教育負担が大きいことを意味するとともに、役割分担において余裕がなく、いざというときに対処しきれない危険性があることを意味している。

また、近い将来定年退職者が続き、それに加えて2014年からは併任制度が廃止されるため、それへの対処として今後数年の間に相当数の補充人事をしなければならない。全国の法科大学院がほぼ共通の状況にあることから、本学がその課題を順調に果たすためにはかなりの困難が予想される。

法科大学院開設時には、法学部教員とのローテーションなど、法学部人事との連携が予定されていたが、その後そのような申し合わせが必ずしも浸透せず、法科大学院の採用人事について法学部の積極的な協力を得にくい状況となっている。

また、開設時から5年間を経過したこと、若手教員が退職して後任が50代、60代の教員であること等により、年齢分布が高いほうに傾斜してきた。バランスを考えると、40代以下の教員を増やす必要がある。また、女性の専任教員が一人もいないという点も改善の必要がある。

研究科到達目標2.

教育理念に沿った良質な教育が継続的に提供でき、また、教員が研究活動にも力を注げるように、教育・研究のための支援体制が整備され効果的に実施されていること。（全学到達目標1）

＜効果があがっている事項＞

4名の事務職員と2名の図書館職員が常時積極的に教育活動をサポートしている点において、職員による教員支援体制は充実しており、教員と支援職員との連携・協力関係は良好であると評価できる。TAはそれぞれの特性を生かして、専任教員だけでは十分に行えないきめ細かい指導を実施しており、それなりの成果を上げている。なお、教材の印刷、配布については、TKCの教育支援システムを導入したことで、より効率よく行われるようになった。

＜改善が必要な事項＞

定期的に来学して直接学生達の指導をしているTAは3～4名であり、弁護士業務との関係でその回数はそれぞれ平均月1回程度である。より多くの学生に機会を与えより大きな教育効果をあげるためには、TAの数を増やす必要がある。また、教育・研究のための支援体制という観点からは、TAの役割は、現状にとどまらず、授業の進行に合わせて学生達の質問に答えたり判例講読や事例解決の指導をするなど、授業と有機的に結びついた指導を担うことが必要である。

研究科到達目標3.

教員の教育・研究活動が組織的に評価され、それが教育・研究の充実に生かされていること。（全学到達目標2）

＜効果があがっている事項＞

学生の授業評価アンケートを毎学期実施し、その結果について FD 研究会等で情報交換と対応方法を検討していることは、教育に関する事実上の相互評価が行われていることを意味しており、実際にも、教育内容の充実に生かされていることが認められ、評価できる。

＜改善が必要な事項＞

授業評価アンケートの内容の公表は、必ずしも全員が積極的に行っているわけではなく、また、公表の方法にも差異があって、不徹底なところが残されている。また、アンケート結果については学生に対してそれへの対応とともに掲示によって知らせることになっているが、それを以て十分とし、改めてFD研究会で取り上げることが省かれることもあり、組織的な評価という点では不十分である。

教員の教育・研究活動を組織としてどのような方法で評価し、結果をどのような形で反映させるのかについては、まだ検討していない。

研究科到達目標4.

学内の他の学部や学外の教育・研究機関及び法律実務家の組織等との交流・連携が定着していること。（全学到達目標3）

＜効果があがっている事項＞

法学部と、科目の担当を通じて協力関係が維持されていることは評価できる。また、学外関係では、福岡県弁護士会及び福岡県下の他の法科大学院との交流が、連携科目や協議会を通じて5年以上にわたって行われ、その間成果をあげてきたことは評価できる。

＜改善が必要な事項＞

研究に関して、法学部と合同の研究会の活動をより活性化する必要がある。また、教育・研究についての

特に学外との人的交流は、全体としては低調であり、改善の必要性がある。ただ、その前提条件として、法科大学院の教員の教育負担が軽減されてそのような交流に力を注げるだけの余裕が生じることが必要である。

改善方策

研究科到達目標 1.

法科大学院の専任教員として十分な資格と能力を備えた教員が必要数確保され、教員間で適切な役割分担と連携体制が維持されていること。

＜長所の伸長方法＞

適正な基準・手続きに従って行うという点は今後も維持継続する。また、適任者がバランスよく配置されている状態を崩さないよう人事計画を立てて実行する。そのためにも、採用時期、採用分野、人事を進める順序等の総合的な人事計画を早急に検討・立案し、必要なものから逐次着手する。この点は、既に将来計画検討委員会及び教授会において審議検討し一部は既に実施しているところであるが、今後も引き続きその作業を進める。

＜問題点の改善方法＞

専任教員数の大幅な増員は見込めない状況にあるが、増員の可能性については継続的に検討する。また、現在の人数の下で各科目の教育をより充実させる方法として、可能な範囲で法学部教員からの授業に対する協力が得られるよう法学部と交渉を進めるとともに、本学法科大学院の修了者も含めて TA の適任者を捜し、より多くの TA によるきめ細かい指導を実現する。また、法学部との間では、ローテーションも含めて、人事面での全般的な協力関係について積極的な理解が得られるよう交渉を続ける。

年齢構成及び女性の専任教員の必要性については、それを基本方針の一つとして採用人事を行う。

研究科到達目標 2.

教育理念に沿った良質な教育が継続的に提供でき、また、教員が研究活動にも力を注げるように、教育・研究のための支援体制が整備され効果的に実施されていること。（全学到達目標 1）

＜長所の伸長方法＞

事務職員と図書館職員が常時積極的に教育活動をサポートしており、教員と支援職員との連携・協力関係が円滑に行われている点は、今後とも維持していく。そのために、教員と職員との意思疎通をさらに密なものとして、相互理解を深める。

＜問題点の改善方法＞

TA の数を増やし、より多くの学生たちが TA の指導を受けられるようにする。また、担当教員との連携を強化し、授業と TA による教育支援との有機的な関連をさらに密にする。

研究科到達目標 3.

教員の教育・研究活動が組織的に評価され、それが教育・研究の充実に生かされていること。（全学到達目標 2）

＜長所の伸長方法＞

学生による定期的な授業評価アンケートを継続して実施し、FD研究会での公表と検討を続け、その結果を有効に生かす。

＜問題点の改善方法＞

学生アンケートの公表や検討については、FD 委員会がリーダーシップをとってさらに徹底をはかる。

教員の教育・研究活動の組織的な方法については、今後の課題の一つとして、全学的な対応に沿って法科大学院将来計画検討委員会や教授会において検討を行い、改善方策を策定し、計画的に実施する。

研究科到達目標 4.

学内の他の学部や学外の教育・研究機関及び法律実務家の組織等との交流・連携が定着していること。（全学到達目標 3）

＜長所の伸長方法＞

法学部との授業を通じた人的交流関係を維持しさらに発展させる。福岡県弁護士会や他の法科大学院との交流を大切にし、今後とも連携科目や協議会を通じてその継続と発展をはかる。

＜問題点の改善方法＞

法科大学院の専任教員が学内外の教育・研究機関との交流にも力を注げるような環境を作ることが第一である。そのためには、専任教員数の増員、法学部教員との協力関係の促進、TA の拡充等の方策が考えられるが、それらについて、法学部及び管掌の事務組織、全学的な会議体等とともに検討を行う。

外国人教員比率

2009(平成21)年5月1日現在

学部・研究科		合計	日　本　人		外　国　人	
			人数	率（%）	人数	率（%）
神学部	神学科	9	8	88.9	1	11.1
文学部	英文学科	13	11	84.6	2	15.4
	外国語学科英語専攻	13	10	76.9	3	23.1
	外国語学科フランス語専攻	9	6	66.7	3	33.3
商学部	商学科	14	13	92.9	1	7.1
	経営学科	12	9	75.0	3	25.0
経済学部	経済学科	16	14	87.5	2	12.5
	国際経済学科	12	10	83.3	2	16.7
法学部	法律学科	19	19	100.0	0	0.0
	国際関係法学科	9	8	88.9	1	11.1
人間科学部	児童教育学科	21	21	100.0	0	0.0
	社会福祉学科	15	15	100.0	0	0.0
国際文化学部	国際文化学科	25	20	80.0	5	20.0
大学院	法務研究科 (法科大学院)	10	10	100.0	0	0.0
言語教育センター		3	2	66.7	1	33.3
合　計		200	176	88.0	24	12.0

教員組織における女性教員の占める割合

2009(平成21)年5月1日現在

学部・研究科		合計	男性		女性	
			人数	率（%）	人数	率（%）
神学部	神学科	9	8	88.9	1	11.1
文学部	英文学科	13	10	76.9	3	23.1
	外国語学科英語専攻	13	12	92.3	1	7.7
	外国語学科フランス語専攻	9	6	66.7	3	33.3
商学部	商学科	14	14	100.0	0	0.0
	経営学科	12	11	91.7	1	8.3
経済学部	経済学科	16	16	100.0	0	0.0
	国際経済学科	12	11	91.7	1	8.3
法学部	法律学科	19	15	78.9	4	21.1
	国際関係法学科	9	7	77.8	2	22.2
人間科学部	児童教育学科	21	15	71.4	6	28.6
	社会福祉学科	15	9	60.0	6	40.0
国際文化学部	国際文化学科	25	21	84.0	4	16.0
大学院	法務研究科 (法科大学院)	10	10	100.0	0	0.0
言語教育センター		3	1	33.3	2	66.7
合　計		200	166	83.0	34	17.0

9　事務組織

【全学到達目標】

本学の理念、本学における教育・研究の趣旨と目的に深い理解を有する職員を育成し、教員組織との適切な連携協力関係を保持しつつ、積極的に大学運営に参画できるような機能を有する事務組織を構築する。

上記目標を達成するために、次の 1.～3. のような状態にする。

1. 多様で高度な専門性を持つ人材が採用され、大学運営が総合的かつ円滑に行われていること。

2. 教育支援、研究支援、学習支援に専門的に携わる人材が配置されていること。

3. 職員の職能開発のために、年間計画に基づいて SD が実施されていること。

現状説明

9-1　事務組織の構成

9-1-1　事務組織の構成と人員配置

本学の組織は、教務部（専任職員14名、嘱託職員3名、臨時職員3名）、学生部（学生課＝専任職員12名、嘱託職員4名、臨時職員2名、就職課＝専任職員7名、嘱託職員1名、臨時職員2名）、図書館（専任職員11名、嘱託職員3名、臨時職員9名）等の教学部門と総務、財務等の管理部門からなっており、教学部門の組織は、横割りであり、学部（学科）ごとの事務室は設置されていない。しかしながら、教務課内には、学科ごとに担当の係が配置され、当該学科における教授会、カリキュラム等の運営を支援している。

学部の教育支援部署としては教務部のほかに、言語教育センター事務室（専任職員3名、臨時職員2名、学生アルバイト19名）、国際センター事務室（専任職員5名、嘱託職員1名、学生アルバイト3名）、図書情報課（図書館）、宗教部事務室（専任職員3名、嘱託職員1名）、体育館事務室（専任職員1名、嘱託職員1名、臨時職員・学生アルバイト5名）がある。その他に、学生生活を支援する学生課（学生相談室、保健管理室を併設）、就職活動を支援する就職課がある。さらに、研究支援部署としては学術研究所事務室（専任職員4名、嘱託職員1名、臨時職員3名）、企画広報課（専任職員9名、臨時職員1名：2009年度7月より企画課）があり、教育・研究のための外部資金獲得支援においては企画広報課が中心となり、秘書課（専任職員7名、嘱託職員2名）、経理課（専任職員8名、嘱託職員1名）が協力体制を整えている。

また、大学院及び法科大学院の教育・研究支援及び学生生活支援部署として、大学院事務室及び法科大学院事務室がそれぞれ設置されている。

事務局の各部署における人員配置についてであるが、特に部署ごとに定員を設けていない。各部署では最近の業務量増大や新規業務の追加などに伴い、業務改善に力を入れることにより、あるいは事務局全体からの視点で事務組織を見直し､組織改編を行うなどにより、人員配置を決定している。専任職員を配置することが基本であるが、定型業務や簡易業務については雇用期間に定めのある嘱託職員や臨時職員、また派遣職員や業務委託で対応するなど、業務の効率化を図っている。

9-2　事務組織と教学組織との関係

9-2-1　事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況

役割分担、機能分担から見れば、主に意思決定を行うのは教学組織であり、その決定事項を執行するのが事務組織であるということである。

具体的には本学の最高議決機関は連合教授会（構成員は全専任教員）であるが、大学の通常の方針の決定は部長会議が担当し、実際の運営は事務組織が行っている。しかし、事務職員は連合教授会及び部長会議の構成員には含まれていない。唯一、学校法人本部の事務を統括する事務局長のみが部長会議に出席し、表決権を有しているだけである。つまり、大学の方針の決定に際しては、事務組織として参画できるシステムが構築されていない。しかしながら、決定された事項を実施していく点においては事務組織と教学組織の連携協力関係は保たれているといえる。

理事は理事会の構成員となり、職員の任免、予算及び決算、資産の管理及び処分、債務の負担、寄附行為その他本学校法人の諸規則の制定及び改廃並びに本学校法人の経営する学校等の組織変更にかかわることなどについて審議を行なう。また、評議員は評議員会の構成員となり、予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）及び重要な資産の処分に関する事項、事業計画、寄附行為の変更、合併、解散などについて審議を行なう。さらに、寄附行為には「評議員会は、本学校法人の業務若しくは財産の状況または役員の業務執行の状況について、役員に対し、意見を述べまたはその報告を聞くことができる。」と規定されている。また、日常における学院運営にかかる諸問題については常任理事会（構成員＝理事長、院長、学長、校長、部長理事、事務局長）が原則として週に１回会議を開催し、問題解決にあたっている。

9-2-2　大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

前述したように大学運営における、各種委員会を中心とした組織決定案の作成過程では、事務組織と教学組織との有機的一体感を必要とする。事務組織と教学組織の連携協力関係は、比較的良好に保たれているものの、相対的独自性と有機的一体性といった観点から見れば、問題がないとは言えない。上記でも若干触れたが、例えば役割分担、機能分担から見れば、主に意思決定を行うのは教学組織であり、その決定事項を執行するのが事務組織であるということである。それは、教員が行政面における主要な役職をほとんど占めている組織面において、また職員の意識面において、お互いの相対的独自性と有機的一体性の確保が、いまだ確立されていないことによると言える。しかしながら、徐々にではあるが、事務組織においても行政管理の役割といった意識が芽生えてきており、政策立案等に前向きに取り組む姿勢も出てきている。具体的には、事務職員研修制度をはじめ、学外の機関から提供される研修に積極的に参加し、能力開発に努め、その成果を大学組織への提言や大学運営の改善等に生かしている者も多い。

9-3　事務組織の役割

9-3-1　教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性

事務組織の教学部門におけるルーチン業務に対する補佐機能は対応できているが、教学に関わる企画・立案の分野においては、教員主導の会議体に負う部分が多い。授業、成績、カリキュラム等については教務部会議において審議される。同会議の構成員には事務職員が含まれておらず、教務部事務次長（2009 年度 7 月から事務部長）及び教務課長は陪席という形で参加している。

教育に関する分野については､教授会自治の認識が、教員、事務職員の双方に根づいている。ただし、学外連携、施設、環境問題の分野、学生生活サポートに関する分野、入試に関する分野等においては、事務組織からの企画、立案した案件が徐々に採択される傾向にある。

9-3-2　学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性

現状では、意思決定に関しての事務組織の役割は、必ずしも大きくない。しかし､最近では全学 FD 推進委員会（2007 年に学部教育改革検討委員会を名称変更）等、部長会議内で組織されている各種の臨時委員会に多くの職員の役職者が委員として加わるなど事務組織から政策立案や意思決定にも徐々に関わるようになってきた。

また、伝達システムについては、学内 LAN（SAINS）のポータルサイトや全学教職員向けの学内情報誌「月報」を利用して、大学の人事、主な行事、規程改正等を掲載する方法で伝達されている。その他、学院の最高議決機関である理事会の決定事項について、事務組織へは課長会議を通して、教員組織へは部長会議を通して伝達されている。

さらに、大学の最高議決機関である連合教授会（全学教授会）での審議結果については課長会議を通して全事務職員に報告されている。学部教授会や各種委員会等の主な会議には、事務職員が構成員、陪席または書記として加わっており、当該職員を通してあるいは学部長、学科主任を通して、関係事務組織へ結果が伝わることになっている。しかし、職員が議決権（投票権）を有する構成員として、主要な意思決定を行う会議体に加わるケースは少なく、また加わったとしても限られた役職者であり、そうした会議において事務組織の意向が、効果的に反映される状況とは言い難い。

事務組織における意思決定のための会議としては事務次長会議（構成員＝事務局長、大学事務長、事務次長)、人事検討委員会（事務局長、大学事務長、事務次長、人事課長)、課長会議（構成員＝事務局長、大学事務長、事務次長、課長）があり、課長会議内の委員会として宗教委員会、採用試験委員会、研修制度運営委員会、事務機械化委員会、事務システム委員会が設けられている。また、予算執行に関する会議として経理検討委員会（構成員＝事務局長、常勤理事、大学事務長、本部事務次長〔総務担当〕、経理課長）がある。

9-3-3　国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況

国際交流関係業務を担当する部署としては国際センター事務室が、運営機関としては、国際センター委員会が設けられている。

国際センターの業務は､留学生別科への教学的運営、留学生の受け入れ、研究者の受け入れ、海外語学研修の実施、海外協定校への派遣、受け入れ等である。

9-3-4　大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況

管理部門には、総務課、人事課、秘書課、企画広報課（2009 年度 7 月から企画課)、学外連携推進室の総務部門と、経理課、施設課の財務部門が設置されている。管理部門は、法人部門の業務を兼任していること

から、本部事務次長〔総務担当〕と本部事務次長〔財務担当〕（現在は常勤理事が担当）が配置されている。

事務組織としては単年度予算の編成、折衝、さらには執行においても深く関わっており、その役目は大きいと認識している。最近、短期間の財政計画とは別に事務局の若手を中心として事務職員のみで構成されたワーキングチームが結成され、15 年後のキャンパス構想について検討が進められ、事務組織が主導した形で目標達成に向けて推進しているところである。

経理検討委員会は、学院全般の予算、資金計画及びその他経理に関する重要な事項を審議することを目的として設置された事務職員で構成されている会議である。原則として毎月１回開催され、大学をはじめとして､学院に属する各学校運営を経営面から支えている。

9-4　大学院の事務組織

9-4-1　大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性

（大学院事務室）

大学院事務室の主な業務としては、大学院学則や研究科規則等の改廃に関する事項、大学院委員会や研究科委員会等の会議に関する事項､学生募集及び入学試験に関する事項、授業・試験及び成績に関する事項、教育課程・授業計画及び教室・自習室に関する事項、学位及び修了に関する事項、学籍に関する事項、奨学金に関する事項、厚生補導に関する事項等である。

大学院の充実と将来発展については、「大学院委員会」、「研究科長・専攻主任協議会」、「各研究科・専攻委員会」や「大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会」等において審議すると共に、「部長会議」に上程し、これを審議している。さらに、新たな制度の改善・改革となると、全学的に開催される「連合教授会」においても審議されることになるが、最終的には理事会において決定される。

その他、各研究科委員会からの提案や教員からの個別の意見、また、学生との懇談会を開催して任意的に学生の意見を傾聴して、さらに可能な限り他大学の実情も見聞しながら、これを調査・検討して企画・立案しているが、企画・立案機能については、充分にこれを果たしているとは言えない。学務部長をはじめ、研究科長・専攻主任や大学院委員の任期２年という時間的制約があるため、大学院の充実と将来発展についての中・長期的展望については、事務局と教員との共通の認識が得られるように審議を重ねておく必要がある。

また、大学院においては、大学院事務室が事前に各研究科長・専攻主任及び院生に対して新たな事業推進のための予算の要望を確認し、11 月に予算案を作成する。その後、大学院学務部長及び大学事務長の承認を経て、学長宛に提出している。前年度の予算執行状況を十分に検討して、新たに申請する項目については、学長に事前に「特別申請願」を提出して、承認を得ておかなければならない。外部から購入する項目については、関係する業者から「相見積り」を実施することにして、これを申請している。予算案は、部長会議、常任理事会及び理事会にて審議されている。

大学院運営については、定員充足率の平均が約 60%であることからも分かるように支出超過の状況にあり、経営的に好ましい状況とはいえない。そこで、大学院の充実と将来発展を模索しつつ大学院の生き残りの方策を探るならば、学生募集の新たな方法を講じる等、大学院における学生定員の充足率アップと補助金の獲得が必要となる。

事務局機能の改善・改革については、理事会はもちろん、全学的に共通の認識を得てもらい、組織的な取り組みを行うことが重要と思われる。

（法科大学院事務室）

法科大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能については、法科大学院事務室の事務責任者である法科大学院事務室長は、法科大学院将来計画検討委員会〔執行部（法科大学院長、専攻主任、教務主任の３名）及び執行部以外の教員を構成員とし、法科大学院の中・長期的な運営方針を検討する。〕に毎回陪席し、文部科学省中央教育審議会、法務省司法制度改革審議会及び他大学法科大学院等の管理運営や教育･研究活動に関する資料や情報を適宜提供している。併せて法科大学院事務室は法科大学院将来計画検討委員会での決定事項に基づいて、適宜、上位会議体である教授会の資料を作成している。

9-4-2　大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

（大学院事務室）

大学院棟には、「大学院事務室」が設置されている。2005（平成 17）年度までは課長補佐１名、主事２名、副主事１名及び嘱託職員１名の５名体制であったが、2006（平成 18）年度からは課長補佐１名、副主事２名及び嘱託職員１名の４名体制で執務している(2008(平成 20）年 11 月からは、副主事の１名が産休に入ったため、派遣職員をその代用として任用している。)。

大学院事務室は大学院の教育・研究を支える独立した事務体制により、各研究科の教学運営の事務処理を行っている。各種奨学金の獲得や適切なアルバイトの斡旋など､学生を経済的に支える役割も担っているが、研究支援の分野では、専門家が配置されてはいない。事務局機能の改善・改革については、理事会はもちろ

ん、全学的に共通の認識を得てもらい、組織的な取り組みを行うことが重要と思われる。

また、大学院事務室は、建学の精神に基づく大学院の目的達成のため大学院を取り巻くステークホルダーと共に手を携え、様々な支援や業務の改善・改革等を行い、高等教育機関の中心としての働きを地域社会や国際社会のために果たしていくことを目指している。そのため大学院の実情を全学的に認識してもらい、組織的に取り組んでいく必要があるが、2006 年度に事務室職員１名が削減され、日々の通常業務もボリュームがアップしており、新規業務の推進に取り組むには前途は厳しいと言わざるを得ない。既に大学院は大学の顔として機能していることから事務量が増大しており、加えて大学院間連携等による新規業務の増加もあるので、増員が望まれる。

現在、本学大学院は、福岡工業大学（代表校）、九州大学、福岡女子大学との間で修士課程レベルの４大学間連携「国公私立大コンソーシアム・福岡」を結成して協定を締結した。この取り組みは平成 20 年度に文部科学省教育支援事業の一つである「戦略的大学支援事業」に採択されたものであり、その事業の目的は「環境・エネルギー問題の解決」であるが、本学はそのなかで FD･SD 実践の主幹校として各大学とともにワーキング・グループを組織して実施に向けての検討を行っている。また、毎年、夏季休暇期間中に九州内における私立七大学の大学院事務室関係者が研修会を実施し、各大学院が抱える諸問題について討議や情報交換等を行い、業務の改善・改革等に役立てている。

以上の事柄を含め、大学院を充実させるためには、学部に従属しているような教員組織の現状を改革する必要がある。そのためには大学教員全員の大学院所属などの抜本的方策を考えなければならない。

国公私大の運営を行うためには、コンソーシアム福岡などの教員とともに事務局が機能的かつ効率的な業務の改善・改革等の推進を行うために人的なパワーアップが必要であるといえる。

(法科大学院事務室)

法科大学院の教育・研究を支える独立の事務体制の整備状況については、大学事務組織の中に法科大学院事務室を置き、常勤の職員４名（専任職員３名、嘱託職員１名）により法科大学院の事務を分掌する体制を整えている。(「西南学院本部・大学事務分掌規程第 1 条、第 14 条」)

法科大学院事務室は法科大学院の管理運営及び教育・研究活動について、これらの中心的な役割を担う執行部と少なくとも月に１度、定期的な打ち合わせの機会を設けている。そこでは、教授会で審議すべき案件のほか、法科大学院の運営に関するほとんどの事項が取り扱われている。

事務職員に関しては、事務局全体として体系的な職員研修制度が整備され、年次計画に基づき実施されている。法科大学院事務室においても、職場内研修を、年に２回実施している。特色ある試みとして、2008 年 5 月に米国のロースクール（Whittier Law School Costa Mesa, CA, USA ）に勤務する事務スタッフから近年のロースクール事情や大学職員の仕事ぶり、役割について直に講話を聴き、意見交換の機会を持った。

9-5　スタッフ・ディベロップメント (SD)

9-5-1　事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

本学では「西南学院事務局職員研修規程」及び「事務局職員国内研修･海外研修に関する内規」を制定し、事務職員の能力開発及び資質の向上を目的として実施する研修制度を確立している。毎年、5 月に当該年度の職員研修ガイドを作成し、事務職員全員に配布し、積極的に研修機会の提供を行っている。また、毎年 6 月に前年度に実施された研修内容について「研修年報」としてまとめ、発行している。

また、各自の自己啓発（自己研修）を推進するために、研修費を補助する制度を運用し、様々な形で研修に参加できるようにしており、研修制度の利用度はかなり上がっており、定着しつつある。ただし、最近では、国内研修及び海外研修への参加者が減少傾向にある。

9-5-2　事務組織の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

本学では、昨今の社会情勢の変化を踏まえて、2006 年に事務局の充実と強化を図るために「事務局の目指す姿＝我々は、学院の発展を先導、支援するために、常に前進し、革新し続ける事務局を構築する。」を掲げ、その実現のための「業務＝学生のための業務のより一層の改善強化と、新しい業務の開拓、並びにそれらを担当する職員の能力開発を目指す。」「組織＝目的を達成するために、機能的、効率的な組織の構築を目指す。」「制度＝多様な変革を可能にする制度の形成を目指す。」ごとの目標を設定した。

また、これと並行して、2006 年に、各部署の担当するすべての業務の洗い出しを行い、それらを１冊にまとめ、基幹業務一覧（キータスク）を作成した。

さらに、2007 年、各部署においては前述の「事務局の目指す姿」と「業務」「組織」「制度」ごとの目標を共有し、各部署における「目指す姿」を設定した。

その後には各部署において基幹業務一覧に掲載している職務を各部署の目指す姿を基準として検証し、業務を新設、強化、維持、改善、削減、廃止の６つに区分して、2008 年度には実現までの計画書を作成し、現在実現に向けて展開しているところである。

点検評価

全学到達目標 1.

多様で高度な専門性を持つ人材が採用され、大学運営が総合的かつ円滑に行われていること。

＜効果があがっている事項＞

事務局の専任職員（専門職員）として学生相談室勤務のカウンセラーや博物館勤務の学芸員を採用することによって、また、学校会計業務を長く担当してきた者、語学やコンピューターに造詣の深い者を採用することによって、専門的な分野が強化され、円滑な運営が図られるようになっている。

＜改善が必要な事項＞

既に、事務職員として採用されている情報処理システム関係の root 管理者､保健管理室勤務の看護師等も今後は専門性と処遇の連動について検討する必要がある。

全学到達目標 2.

教育支援、研究支援、学習支援に専門的に携わる人材が配置されていること。

＜効果があがっている事項＞

これまでの教務課（教育支援）及び学術研究所事務室（研究支援）の業務に加え、企画広報課（2009 年度 7 月から企画課)、経理課及び秘書課の職員でワーキング・グループを構成し、学外の補助金獲得のための取り組みを推進し、関係部署とともに教員による各教育・研究活動の支援を強化している。

＜改善が必要な事項＞

2009 年度から企画広報課に教育･研究企画係を新設し、教育・研究推進機構（教育と研究の充実と強化を図るための各種事業のうち、学長が委嘱した事業の企画、立案及び実施にあたる機関として設置された。）の運営及び教育・研究推進機構が所管する事業の支援に関する事項並びに教育・研究の充実と強化に関する事項を分掌させることにした。今後の経過を見ながら、将来的には教育支援、研究支援、学習支援に特化した部署を設置できるように検討を進めたい。

全学到達目標 3.

職員の職能開発のために、年間計画に基づいて SD が実施されていること。

＜効果があがっている事項＞

事務局職員研修制度の確立により、各種研修への参加率が上がり、徐々にではあるが、その成果が現れてきている。

＜改善が必要な事項＞

現在、事務局職員研修制度の見直しを図るため、新たに必要なワーキング・グループを立ち上げて、今後具体的に検討していくことになっている。

改善方策

全学到達目標 1.

多様で高度な専門性を持つ人材が採用され、大学運営が総合的かつ円滑に行われていること。

＜長所の伸長方法＞

今後も必要に応じて多様化した専門ニーズに対して高度な専門性を持つ人材を公募のうえ採用することで、大学運営の円滑化を図る。

＜問題点の改善方法＞

事務局職員人事検討委員会（構成員：事務局長、大学事務長、事務次長、人事課長）に、情報処理システム関係の root 管理者及び保健管理室勤務の看護師についてはそれらの専門性を明確に位置づけ、それに相応した処遇について提案し、常任理事会において承認を得る。

全学到達目標 2.

教育支援、研究支援、学習支援に専門的に携わる人材が配置されていること。

＜長所の伸長方法＞

2009 年度 7 月に企画広報課(2009 年度 7 月から企画課）に教育・研究企画係を新設することにより、現状よりもさらに教育支援及び研究支援の強化を図る。

＜問題点の改善方法＞

現在、事務次長会議（構成員：事務局長、大学事務長、事務次長）にて、大学の教育と学習全般に関連する部署（教務課、情報処理センター事務室、国際センター事務室、言語教育センター事務室）の事務責任者定例会を立ち上げ、事務局の「教育・研究支援」計画を策定中である。今後は提案事業を計画的に実施する。

全学到達目標 3.

職員の職能開発のために、年間計画に基づいて SD が実施されていること。

＜長所の伸長方法＞

事務局が、それぞれの部署において当該課員が組織として必要な研修に参加しやすい状況を作ることができるように協力を図っていく。

＜問題点の改善方法＞

事務局職員研修制度の更なる充実を図り、各制度そ

のものを見直すとともに、学外研修を現状よりも多く取り入れる。また、国内研修、海外研修への参加者の増加を図るために、事務責任者に対し、当該課員が研修に参加しやすい環境を整備するよう促す。

第１０章　施設・整備【大学】

10-1　大学・学部における施設・整備等

【大学到達目標】

質の高い教育を維持し、高度な研究を促進するために、施設・設備の充実を図る。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 教育環境の変化、学生生活の多様化に配慮したアメニティ空間、人と環境に配慮した施設・設備が整っていること。

2. 大学・学部においては、外国語教育及び情報処理教育のための施設・設備が整っていること。

現状説明

10-1-1　施設・設備等の整備

10-1-1-1　大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本学の校地は西新キャンパス（福岡市早良区西新：西、東及び中央キャンパスからなる）及び田尻グリーンフィールド(福岡市西区田尻)に大別される。上記以外に学生寮、留学生寄宿舎、研修所等を有している。なお、田尻グラウンドは、1999 年に福岡市に譲渡した干隈キャンパス(福岡市城南区干隈：2004 年引渡し完了)の代替地として 2005 年に取得し、2008 年 10 月に西ゾーン（ラグビー・サッカー等 5 競技場）を供用開始した。2009 年 10 月末までに東ゾーン（野球・アーチェリー等 3 競技場、環境保全ゾーン及び合宿所等）が完成し、同年 11 月には全面オープンの運びとなる。

教育･研究の主となるのが､西新キャンパスである。西新キャンパスは、上記のとおり 3 つの用地からなっている。西キャンパスは、体育館、学生会館、プール及び小グラウンド（厚生・体育ゾーン）で構成されている。一方、東キャンパスは、大学院棟、法科大学院棟（高度研究ゾーン)、大学博物館、学生食堂、学外連携棟（学外連携ゾーン）及び多目的グラウンドからなる。そして、中央キャンパスが学部教育の中核となる機能を有している。講義棟は 1～6 号館があり、多様な講義形態に対応しうる大・中・小の各教室や模擬法廷（教室）などを設置している。さらに LL・CALL 教室、PC 教室及びマルチメディア教室等があり、随時機能の更新や拡充を行っている。教室棟以外に、図書館、講堂、教員研究室棟などを配置し、教育・研究に供する施設がほぼ集約されている。

10-1-1-2　教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

大学の教育・研究に欠かせない情報処理設備・機器は、SAINS（総合情報ネットワークシステム）として総合的に整備しており、2007 年 10 月に更新を行った。この整備にあたっては、「SAINS の中期計画 2005 について（答申)」の提言をもとに、2006 年 4 月に発足した「SAINS 更新委員会」で、学内の要望を集約して仕様を作成し、教育面については次の整備を行った。

①パソコン教室の教材提示装置（中間モニタの設置）と教室統合、②学生自習環境の増強（図書館 SAINS ルームのパソコンを 80 台から 120 台へ増設)、③オンデマンドプリンタの設置、④e-ラーニングシステムの充実、⑤ネットワークの増強、⑥幹線の一部を１Ｇｂから 10Ｇｂへ増強、⑦自宅から大学への VPN 接続の増強、⑧スパムメール対策機器の導入、⑨システム安定稼動の実現（主要サーバの二重化）

次に語学教育施設は 3 号館の 3 フロアに配置し、大部分が 2004 年までに構築を重ね随時メンテナンスを施してきたもので、授業用として LL 教室 5 室、CALL 教室 1 室、マルチメディア教室 10 室を設けている。

また、自習用として 1 室（3 号館 511 教室）を設けており、学生用 PC を 4 台設置し、貸し出し教材や個人所有の教材を利用した自習のために利用可能である。ビデオ・ライブラリーは機材の老朽化により不具合が頻発していたが、2007 年夏に TV、ビデオ・デッキ、ヘッドホン等の機材をほぼ入れ替えたことで、快適な利用環境を整えることが出来た。それに伴い、同ライブラリーの利用者が大幅に増加した。機器及び機能の点検については、トラブルが発生した時点で綿密に対応している。さらに施工業者によるスポット補修及び年 4 回の保守点検を実施している。

10-1-1-3　記念施設・保存建物の管理・活用の状況

ウィリアム・メレル・ヴォーリズによって設計された旧高等学校講堂（1921 年竣工）は、2004 年度に福岡市有形文化財に指定され、2007 年に改修工事を施し大学博物館(ドージャー記念館)としてリニューアルオープンした。当博物館には、江戸時代に隠れキリシタンが使用した「魔鏡」等の貴重なキリスト教関係資料の展示や独自の視点に立った特別展を開催し、広く入場者（入館料無料）を受け入れている。

西新キャンパスは博多湾に面しており、キャンパスの地下には、鎌倉時代に蒙古軍襲来に備えて築かれた元寇防塁が眠っている。1 号館のライトコートには、同建物の立替工事前に発見された元寇防塁の実物大レプリカ（遺溝の一部を移築させ復元したもの）を一般公開している。市内外の小学生や西新・百道浜地区を散策する一般客等が見学に来ている。

10-1-2　キャンパス・アメニティ等

10-1-2-1　キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

本学のキャンパス・アメニティに関しては、日頃から学生との交流の機会が多い宗教部、学生部、教務部が担う役割が大きいと言える。中でも学生部は、学生の生活面での教育・指導にあたると共に学生の福利厚生の向上を図るために、定期的に学生に対してアンケートを行い、キャンパス環境の整備を含む学生生活全般の改善に取り組んでいる。施設課では、当該アンケートの結果をキャンパス計画策定の参考にしている。

本学では 2004 年から循環型キャンパスを目指すため、副学長を委員長とする環境マネジメント委員会(下部組織：省エネ、リサイクル、ゼロエミッション、エコ建築部会）を発足させ環境保全等に配慮している。特に、新築建物の場合、実施設計後に、上記のエコ建築部会において、省エネ及び生活環境の観点から当該設計の妥当性を諮ることになっており、設計に不適切な点があれば、改善を指示することになっている。

1999 年に設置された芸術環境推進委員会では、キリスト教主義学校としての芸術的環境の創出を図るため、キャンパスの総合的景観、校舎内の美術品展示、音楽環境等についてアセスメントを行い、幅広い芸術活動に関して学長に適宜答申を行っている。また、芸術環境推進委員会は、新･改築される施設の建設費の 0.5%～1%相当額をその施設の芸術環境充実のために使用する制度「西南学院大学パーセントプログラム」を 2002 年に開始した。「パーセントプログラム」は、正式には“Percent For Art Program”と呼ばれており、欧米では定着が進んでいるが、日本国内の大学においてこの制度を採用している大学は稀である。本プログラムは、大学博物館、インターナショナル・ハウス、大学チャペル、大学男子寮等の新設の際に実施された。

西新キャンパスは海に近いこともあり、古くからの松林が残されている。そのうちの 18 本(クロマツ・クスノキ)は福岡市から保存樹に指定されている。キャンパス内の建築計画も樹木を切り倒さず、樹木を生かす設計を前提に進めている。

また、本学はキリスト教主義教育の大学であり、少しでも聖書に触れる機会を増やそうという趣旨から、学内に全国でも珍しい「聖書植物園」を設けている。総務課が管理・運営にあたっているが、定期的な除草や施肥作業は、大学内外のボランティアが活動の中心となっている。当初は 9 本の樹木からスタートした「聖書植物園」は、現在では約 100 種の聖書にまつわる植物がキャンパス内の数箇所に植えられるまでに拡充した。パンフレット作成やウェブサイトへの掲載を行い、内外に周知するとともに学生のみならず広く見学者を受け入れている。

10-1-2-2　「学生のための生活の場」の整備状況

教室には冷暖房を完備し、学生が快適な室温で勉学に集中できるよう環境整備を行っている。清掃面では、清掃業者に業務を委託し、毎日校舎の内外を清掃することでキャンパス内の美観の維持に努めている。

学生たちも、時には静寂の中、黙考したいこともある。昨年改築した大学チャペルは、週 3 回のチャペルアワーや各種行事が予定されていない時間帯には、自由に学生が出入りできるようにしている。チャペル内は、照明を点けなくても移動ができるよう、天井部分にトップライトを設け真上から自然光を採り入れながら、同時にチャペルの背後からはステンドグラスを透過した青い光が室内に溢れるよう設計されており、心落ち着く空間を創出している。また、2009 年度中には、旧チャペルに設置していたパイプオルガンを再設置する予定である。

学生生活の拠点、課外活動の支援等を目的として学生会館（西南会館）を設置している。2008 年度耐震改修工事を行った 6 階建てのこの会館には、約 80 のクラブ・サークル部室及び委員会室、音響・照明システム及び各種表示装置（ビデオ、OHP 等）を完備した大ホール（514 席)、多目的利用が可能な 3 つのホール、大小 14 の会議室、和室、アトリエ、視聴覚室・音楽鑑賞ホール、大小 10 の音楽練習場を備え、さらに食堂・軽食堂、書籍部・購買部等の大学生協施設や理容室があり学生生活をサポートしている。学生の利便性を考慮し、開館時間は通常 8:30～21:30（休暇期間中は 9:00～18:30）としている。また、ラウンジや各部室、会議室等にも LAN ポートを設置し、学生の利便性を向上させている。１階の大学生協食堂は、混雑解消と施設リニューアルのため 1997 年に増改築を行った。

さらに 2004 年 10 月には東キャンパスに西南クロスプラザ（厚生棟）を建築し、第 2 食堂をオープンさせた。これにより、昼休み時間の混雑をかなり緩和することができた。このクロスプラザの食堂は地域住民にも開放し、好評を得ている。

10-1-2-3　大学周辺の「環境」への配慮の状況

西新キャンパスは地域に開かれており、誰でも自由にキャンパス内を通り抜けることができる。前述した「聖書植物園」の植物も自由に観察することができる。クリスマスの時期には、学内の樹木をイルミネーションで飾っている。クリスマス点灯式では、学生団体にも参加してもらい、ハンドベル・クワイアの演奏や聖歌隊の歌声が近隣住民からも好評を得ている。

一方、2009 年 11 月に全面オープンする田尻グリー

ンフィールドの整備の過程においては、水田地域を広範囲に造成するため、福岡市の環境アセスメント条例に従い、大気、水質、地盤や動植物等生態系への影響などを検証し、対策を講じることで開発許可を受けている。さらに、本学では地域住民との協議において、近隣への砂塵対策として、ラグビー、アメリカンフットボール、サッカーのグラウンド3面及びテニスコートをすべて人工芝とした。さらに夜間照明機器についても、周囲へ明かりが漏れない非拡散型を採用し、照明灯使用時間についても季節により使用限度を設定している。

また、田尻グリーンフィールドの各競技施設は、地域住民にも広く開放されている。一般住民のみならず、近隣の中学校のクラブ活動にも寄与している。

10-1-3　利用上の配慮

10-1-3-1　施設・設備面における障がい者への配慮の状況

「福岡市福祉のまちづくり条例」施行以降の新築物件について施設・整備面について障がい者への配慮を行っている。具体的には図書館新館増築(1992年増築)以降の建物がその対象である。自動ドア、エレベーターあるいはスロープの設置等を行っている。具体例として、2008年3月に竣工した新男子寮は、バリアフリーの観点に立ち、車椅子利用の学生のため、玄関は自動ドアとし、玄関の上がり框や建物内の段差もなくしている。居室のうち一室は車椅子利用を前提に設計している。

新築建物以外にも、2007年度に耐震補強工事をした体育館には、車椅子専用の自動階段昇降機を設置、2008年度に耐震補強工事をした西南会館には自動ドアを設置、2009年度に耐震補強工事を行う5号館に関しても、新たにエレベーターを設置する予定である。その他にも、全盲学生の入学を機会に盲導犬用トイレを設置しているが、これは全国的に設置例が少ないものである。

また、キャンパス内には古木が多く、樹木の根がアスファルトを押し上げるために、通路の各所に傾斜があり、車椅子の学生にとっては、通行の障害になっていた。これもなるべく樹木を傷めないようにアスファルトの補修工事を行っている。

10-1-3-2　キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

本学のキャンパスは、全学部及び全研究科、法科大学院の学生が西新キャンパスで学んでいるため、キャンパス間の移動に関する問題は特に生じていない。ただし、2008年10月に一部供用を開始した田尻グラウンドについては、各クラブの学生の移動手段としてスクールバスを運行させ、西新キャンパス・田尻グリーンフィールド間を1日に5往復(月曜日を除く)させている。

10-1-3-3　各施設の利用時間に対する配慮の状況

利用時間への配慮に関しては、図書館本館の開館時間が 9:00～22:00（月～金曜日、土曜日は 10:00～20:00)、東キャンパスの法科大学院棟の図書館分館は9:00～23:00（月～土曜日、日曜日は 13:00～19:00）とし、学生の日常の勉強や資格試験対策に寄与している。

パソコン教室の利用に関しては、1号館の開館時間が9:00～16:50（月～金曜日、1室のみ18:50まで使用可）としている。一方、図書館3階のSAINSルーム（パソコン室）については、前述の図書館本館の閉館時間の30分前まで利用可能である。

視聴覚教材の利用が可能なビデオ・ライブラリーの開館時間は、9:30～17:10（月～金曜日）としている。体育館の開館時間は、8:45～21:00(月～土曜日)とし、授業や課外活動の用に供している。各校舎棟での課外活動の利用時間は原則19:00までとしているが、授業、研究、会議のための利用制限は特に設けていない。

10-1-4　組織・管理体制

10-1-4-1　施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

本学では、固定資産及び物品を効率的に、また有効適切に運用し、併せて教育・研究の成果を上げることを目的として「固定資産及び物品管理規程」を定めている。同規程には、管理の主管部署（第4条）は、固定資産については施設課、物品については所属部課とし、現品管理責任者（第5条）についても固定資産は施設課が直接管理し、物品は所属部課の事務責任者をもって物品管理係とする等、具体的に責任体制を確立させている。また、施設の使用にあたってはその施設の機能ごとに管理使用規程を定め、管理責任者、管理・運営委員会、担当者等による適切な管理・運営に資している。

施設維持管理業務に関しては施設課が所管し、法定点検管理（受変電設備、防災設備、昇降機設備)、保守点検管理（自動ドア、空調・換気設備、ポンプ、放送設備)、環境衛生管理（受水槽清掃、消毒害虫駆除）及び清掃管理業務等、一部空気環境測定を除き外部業者に委託している。

10-1-4-2　施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

建物に関する安全確保については、学内の建物は耐

震診断を行い、安全性の把握に努め、当面建て替えをしない建物には優先順位をつけ、耐震改修工事を施している。現在、耐震補強工事が必要な建物は、全体の32%であるが、3年後には19%に低減させる計画である。また、耐震補強工事と併せて、トイレや廊下等の老朽化した部分についてはリニューアル工事によって美観と快適性の確保に努めている。

また、新築建物や改修工事を施す場合は、室内のホルムアルデヒド対策にも注意を払っている。床、天井、家具に至るまで施行業者へ確認させるよう心掛けている。

点検評価

大学到達目標 1.

教育環境の変化、学生生活の多様化に配慮したアメニティ空間、人と環境に配慮した施設・設備が整っていること。

＜効果があがっている事項＞

本学では、より高度な研究・教育の推進及び高度専門職業人育成のため、2004年度には法科大学院棟の建設、続く2005年度には新大学院棟を建設した。

法科大学院棟は、新司法試験制度に対応した専門教育に資するため、模擬法廷をはじめとした各種講義室、また、自習室兼図書室には学生が集中できるようキャレルを設け、さらには各座席からネットワークに接続できるよう最新の設備を導入している。学習時間の多様化に対応して、図書室は午後11時まで利用することができる。一方、大学院棟は7研究科8専攻の学生たちが学んでおり、学生全員に個別の研究スペースが与えられ、分野ごとの図書室や各種検索用のパソコン室が設置されている。これらの施設・設備は、本学の高度研究教育のさらなる飛躍に貢献している。

2004年に福岡市へ譲渡した千隈グラウンドの代替施設として整備を行っている田尻グラウンドは、2009年11月に全面供用を開始する。2004年以降、一つのグラウンドを共同利用していた、サッカー、アメリカンフットボール、ラグビー及び硬式ソフトボールの各クラブは悲願の専用グラウンドを持つことになる。また、硬式野球部、準硬式野球部、アーチェリー部、陸上競技部、ソフトテニス部も新たに専用競技場を使用できるようになり、各クラブの今後の活動、成果に期待したい。

本学では、早くから国際交流制度を実施し、留学制度の充実とともに、多様な留学生の受け入れも行ってきた。しかしながら、留学生専用の寄宿施設がなく、民間の施設を借り上げて、留学生の寄宿に充てていた。本学では、2004年にインターナショナル・ハウスを建設し、年々拡大している海外交流校からの外国人留学生や外国人研究者の受け入れに対応している。

近年、障がいを持つ学生を受け入れる機会が増えている。前述しているが、新築建物については当初からバリアフリーを前提に建築計画を進め、自動ドア、エレベーターを備え、なるべく段差が生じない施設を提供している。当分、建て替え計画のない建物については、随時エレベーター等の増設を検討している。施設課では、障がいを持つ学生と共に現場に行き、今後の改善点を把握するように努めている。

＜改善が必要な事項＞

本学は、地球温暖化防止対策の推進を行ってきたが、今までは空き教室の照明器具や空調機器のスイッチをこまめに消したり、クールビズを奨励するなどが主な取り組みであった。ハード面では法科大学院棟の屋上緑化を行った程度であったが、今後は施設・設備面においても、対策を講じるべく検討中である。現在、検討を進めているのが、建物南側の窓に赤外線遮蔽効果のあるフィルムを貼ることであり、室内温度を抑える効果が期待できる。併せて、太陽光発電を採用すべく他校の事例を収集している。他にもより効果的な設備があれば検討し、2009年度内には具体化し2010年度内に実行に移したい。

キャンパス内の課題として、学生たちの喫煙マナーが問題になっている。キャンパス内は所定の場所以外での喫煙を禁止しているが、完全には守られていない。また、喫煙所からの煙が、他の施設まで流れていき悪影響を与えているとの報告もある。将来的には、キャンパス内は全面禁煙にするのか、あるいは受動喫煙の観点から、煙が一切外部に漏れないような施設を設けるのかが課題となっている。

また、狭隘なキャンパスのため、駐輪場が不足していることも大きな問題となっている。駐輪場はすぐ満車になり、行き場のない自転車が校舎周辺に停められるため、場所によっては車椅子の通行障害になる場合もある。様々な策を講じているが、根本的な解決には至っていない。キャンパス整備計画の中で、適切な場所と施設を検討しなければならない。

大学到達目標 2.

大学・学部においては、外国語教育及び情報処理教育のための施設・設備が整っていること。

＜効果があがっている事項＞

2007年度のSAINS更新では、学生の情報リテラシーの習得に必要な教育と教員の研究活動のために必要な環境整備として、最新鋭の機器を導入している。パソコン教室に複数のチャンネルの教材提示装置や教室間連携装置を設置して、講義の内容や人数に適した提示方法を自由に選んで教育効果を高めている。主要サー

バ群では、分離、二重化、負荷分散により、システムの安定稼動を実現している。ネットワークインフラでは、スイッチを二重化し、光ファイバーを用いた高速で信頼性の高いギガビット基幹ネットワークでマルチメディア教材にも耐え得る回線容量を確保した。学内各所に設置した情報コンセント、無線 LAN、VPN 接続装置等により、学内、学外からマルチメディア教材が利用可能である。また、セキュリティー対策として高性能の SPAM 対策ソフトを導入して、大きな効果が得られている。

パソコン教室の利用時間は、平日 9:00～18:50 となっている。パソコン教室がある１号館は、通常、19:00 には出入り口が施錠される。このため、17:00 以降に、6 室あるパソコン教室のうち１室だけを 18:50 まで開放している。一方、図書館 3 階の SAINS ルームについては、利用時間を図書館閉館時間の 30 分前の 21:30 までとして、学生の利便性を高めている。学生が自由に使えるパソコンの不足に対応して、SAINS ルームのパソコンを 80 台から 120 台に増設した。試験期間中やレポート作成のため利用者が増える時期は込み合うが、それ以外ではほとんど待つことなく利用できる。また、パソコン教室や SAINS ルームには授業のサポートや情報処理機器操作の指導を行うプログラム相談員を配置して学生への教育支援を行っている。

言語教育センターでは、2005 年に CALL 教室（3-307 教室）を設置したことで、従来の LL や AV 設備による授業に比べ、学生に対して多彩な授業を提供できるようになった。このため、同施設の利用状況も年々伸びてきており、2008 年度には 97.5%（平日 1 限から 4 限の間の利用率）に達している。

＜改善が必要な事項＞

SAINS は一定のサイクルで更新している。最近の情報通信技術の急速な進歩に対して空白が生じることがないように、2011 年の次期更新までの間に中期計画検討委員会や SAINS 更新委員会を立ち上げて対応を検討する。学生によるアンケートでは、パソコン教室や SAINS ルームの利用時間の延長の要望が出ているので、１号館や図書館の利用時間の延長等、施設使用の柔軟な取り扱いの検討が必要である。また、SAINS ルームのパソコンを 40 台増設したが、学生用のパソコン台数を同じ規模の大学と比較すると、まだ、十分な数とはいえない。IT の進歩に伴い、情報処理関連科目に限らず一般の科目においても IT を活用した講義が増えているので、将来的にパソコンの不足は授業に影響を与える可能性がある。また、これからは学生が自分の携帯型パソコンを学内で利用するケースも増えると予想されるので、快適に機器が利用できるよう施設・設備の整備が必要である。

言語教育センターの語学実習機器は設置後、既に 12 年が経過しており、頻発する機器の故障は授業の運営に支障をきたすこともある。現在、計画を進めている言語教育センター棟の新設に伴い、簡便な操作でデジタルデータの処理が可能な最新の機器を導入し、高度な授業内容に対応でき、かつ本学独自の教材作成が可能な設備を設けたい。なお、2009 年度中に、LL 教室のうち 1 室を CALL 教室に改修し、多彩な機能を必要とする教員の要請に応えたい。

改善方策

大学到達目標 1.

教育環境の変化、学生生活の多様化に配慮したアメニティ空間、人と環境に配慮した施設・設備が整っていること。

＜長所の伸長方法＞

施設・設備面での最重点課題は、安全と快適性である。前述したように、耐震補強工事は計画的に進めている。また、これらの工事に併せて既存建物内のリニューアルとバリアフリー面についての改善を順次行っている。これまでの本学のバリアフリー対策は車椅子利用者や全盲の学生が主であった。弱視や視野狭窄の学生へも対応できるように、学生課や保健管理室と連携して、表面に現われにくい学生たちの要望を拾い上げて改善に生かしたい。今後も学生及び教職員の意見を採り入れながら、計画的に施設の整備を行っていく。

2009 年度夏季に実施する 5 号館の耐震補強工事に合わせて、今まで 5 号館、6 号館及び自然科学館に点在していた、実験・実習施設を 5 号館にすべて集約させることになった。これによって、学生・教職員の利便性がさらに向上することになる。

＜問題点の改善方法＞

地球温暖化防止対策の一環として、各施設の特性に合わせた施設の整備と設備の設置を行う。また喫煙スペースの確保と駐輪場の整備についても現状を分析し、有効な方策を実行する。

大学到達目標 2.

大学・学部においては、外国語教育及び情報処理教育のための施設・設備が整っていること。

＜長所の伸長方法＞

現在導入している最新鋭の機器や高性能のネットワークインフラを有効に活用して、教育と研究活動において快適な情報環境を提供する。最新鋭システムの維持管理はこれまで培ってきた知識経験などのノウハウを活用して、学生に質の高いサービスを提供する。現在検討が進んでいる「大学キャンパスの施設整備長期計画」の基本方針において、「教育・研究環境の維持、

向上（ソフト面とハード面を充実・強化させて、大学の魅力を維持・向上させる)」を掲げている。この方針に基づいて、情報メディアを有効に活用して学生の学習意欲を向上させる快適な学習環境を提供する。

外国語教育のための施設・設備に関しては、言語教育センターが言語教育センター棟の新設に伴い、語学教育機器を一新させ、今後同センター独自の語学教材の開発を図れるよう、機器の選定を進めていく。さらに、学生及び教員のニーズを拾い上げ、今後の施設運営に生かしていく。

＜問題点の改善方法＞

予想されるパソコン教室の不足を解消するため、教室の拡充を実現する。一般講義などで、個人の携帯式パソコンの利用増加に対応できるように、現有の固定式有線､無線LANに加えて可搬式の無線LANを増やし、擬似的なユビキタス環境を実現する。

急速に進んでいる教育の IT 化に対応して e-Learning を使用した教育を普及させる｡各種メディアを駆使した電子教材を作成するための設備を充実させる。今後、利用が増えると予想される遠隔授業に対応するため、インターネット等の情報通信技術を拡充し、教室と国内外の高等教育機関とを結んで、各地域のさまざまな情報や資料を広く提供し、ニーズに応える。

語学実習機器の老朽化に対応して、計画的に CALL システムへと更新する。

年々、CALL 教室の利用率は上がってきているが、まだ多くの教員や学生が機器の操作に不慣れであるため、利用者全体のスキルアップを図りたい。また、現在の CALL 教室の長所・短所を具体的に把握し、言語教育センター棟の新築に際しては、より操作が簡単な機種を選定するとともに、CALL 教室を 3 室に増やし、学習効果の向上を図りたい。

10-2　大学院における施設・設備等

【大学院到達目標】

質の高い教育を維持し、高度な研究を促進するために、施設・設備の充実を図る。そのために、次の到達目標を設定する

1. 教育環境の変化、学生生活の多様化に配慮したアメニティ空間、人と環境に配慮した施設・設備が整っていること。

現状説明

10-2-1　施設・設備等の整備

10-2-1-1　大学・学部、大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

大学院は、2005 年 4 月に大学の中央キャンパスとは道を一つはさんだ東キャンパスに、専用の大学院棟（4 階建て）を新築した。大学院棟は、各研究分野に分かれた 3 層（2～4 階）の図書室と講義室・学生自習室を中心として構成されており、その詳細は以下の通りである。

〔1 階〕

大学院学務部長室、ファカルティラウンジ（講師控室）、大学院事務室、印刷室、応接室、書庫・倉庫、守衛室及び大ホール（他大学院との遠隔講義、院生の発表会、講演会や学会等に広く活用＝120 名収容可能）などがある。

〔2 階（神学研究科、人間科学研究科階層）〕

講義室（8 室＝中講義室 1 室、小講義室 4 室【うち 2 室は、中講義室 1 室に転用可能】、多目的講義室 3 室）、学生自習室（10 室＝1 室 6 名）、図書室（1 室＝図書検索用パソコンとプリンタを各 1 台配備）と研究科長室（2 室）がある。

〔3 階（法学研究科、経営学研究科、経済学研究科階層）〕

講義室（7 室＝中講義室 1 室、小講義室 6 室【うち 4 室は、中講義室 2 室に転用可能】）、パソコン教室（1 室＝パソコン 21 台とプリンタ 1 台を配備）、学生自習室（10 室＝1 室 6 名）、図書室（1 室＝図書検索用パソコンとプリンタを各 1 台配備）と研究科長室（3 室）がある。

〔4 階（文学研究科、国際文化研究科階層）〕

講義室（10 室＝中講義室 1 室、小講義室 9 室【うち 6 室は、中講義室 3 室に転用可能】）、学生自習室（10 室＝1 室 6 名）、図書室（1 室＝図書検索用パソコンとプリンタを各 1 台配備）と研究科長室（2 室）がある。

以上のように、大学院では各研究科の理念・目的等を達成するために、施設・設備等の条件を一新した。中央キャンパスの学術研究所に教員の個人研究室があるため、大学院棟に教員の個人研究室は整備しておらず、学生との研究指導、交流、懇談の場を欠いている点が問題点として残るが、ほぼ適切な教育・研究の場を提供できていると評価できる。

また、参考文献・資料等（辞書・事典、専門書、雑誌等）は、中央キャンパスの「図書館本館」に所蔵して管理されているが、一部の辞書・辞典類等は図書検索機能付きパソコンを完備した大学院棟図書室（2～4 階）にも配架されている。基本的には中央キャンパスの「大学図書館」が OPAC 活用の図書検索機能を備え、位置的には大学院棟から約 100 メートルと近接していて、午後 10 時までの開館は、学生の研究活動を支援している。

なお、実験を伴う講義・演習科目を配置していないため、実習室は設けていない。類似のものとして 2 階の多目的講義室がある。このうちの 2 室の床にクッションフロアを敷き、人間科学研究科の児童教育などの授業で直接床に座ってグループカウンセリングやミーティングができるようにしており、また両講義室の間の準備室からはマジックミラーを通して、子供たちの行動を観察できるように工夫している。

10-2-1-2　教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

IT については、「情報処理センター」が管理する学内 LAN の端末を配した SAINS ルームを図書館本館内に設置（午後 9 時 30 分までの開室）し、学生は ID、パスワード、メールアドレスを付与され、インターネットからの情報収集、メールでの情報交換、レポート提出などの便宜を図っている。また、中央キャンパス 1 号館内のパソコン教室（6 室）は、大学院の講義にも活用され、隣接のマルチメディア教材作成準備室（1 室）は、IT による大学院の教育活動を大いに支援している。

特に学生自習室については、6 名 1 室（各人の専用ブースにインターネット接続可能な情報コンセント付きデスク、本棚及び個人ロッカーを完備）で、学生が研究活動に専念できるように配慮していること、パソコン教室には最新機種のパソコン（21 台、プリンタ 1 台）を常備し、学生の研究活動を支援していることから、大学院としては自負できる施設・設備等を有している。パソコンを活用しての教育・研究用の情報収集・検索に対応できるようになっている。

10-2-2　キャンパス・アメニティ等

10-2-2-1　キャンパス・アメニティの形成・支援の

ための体制の確立状況

大学院におけるキャンパス・アメニティの形成・支援のための体制は教員組織と事務室との緊密な連携の下に確立されている。研究科には独自の院生会組織があり、そこでの話し合いにより事務室に意見・要望が提出され、それを大学院委員会等に諮り予算措置等の対応を行い、反映させている。

大学院棟の開館時間は、午前 8 時 45 分から午後 11 時までとなっており、学生たちが研究に打ち込める充実した研究環境を創り出している。

10-2-2-2　「学生のための生活の場」整備状況

勉学ばかりでなく、大学院棟の 2～4 階には院生のくつろぎの空間として学生ラウンジを配置している。また、隣接する西南クロスプラザには学生の食生活を支える大食堂が完備され、食事や教員、友人との談話を楽しむことができる充分なスペースが学生のために確保されている（この大食堂は一般・地域住民も利用できる)。

しかし、大学院棟が教員の研究活動の拠点である学術研究所とやや離れており、また、大学院棟には教員の個室が無いため、学生との交流は、1 階のファカルティラウンジや各階の学生ラウンジを利用せざるを得ない。各階に配置されている研究科長室や学術研究所の教員研究室を活用して、教員と学生のオフィスアワーの充実を図っている。

10-2-2-3　大学周辺の「環境」への配慮の状況

大学院棟は交通量の多い国道東側に面し、他の 3 面は大学博物館、法科大学院などの大学施設や運動場に囲まれているため、大学周辺の地域住民に対して騒音などの迷惑をかけることはない。よって地域への「環境」上の配慮をそれほど必要とはしないが、反面地域住民にとってあまり縁のない施設となっている感もあり、それが惜しまれる。

10-2-3　利用上の配慮

10-2-2-3　施設・設備面における障がい者への配慮の状況

大学院棟は福岡市が制定している「福岡市福祉のまちづくり条例」施行後に建設された新築物件であり、「施設・設備面における障がい者への配慮」がなされている。車椅子で棟内を自由に行き来できるように各室バリアフリーの環境を整えており、身障者用のトイレやエレベーター等も設置して対応している。

10-2-3-2　キャンパス間の移動を円滑にするための交通機関・交通手段の整備状況

本学は極めて恵まれた交通環境にある。JR 博多駅・福岡空港とは至近の市営地下鉄の西新駅で直結し、福岡空港までの所要時間は 20 分である。市内バスは、大学正門前の「西南学院大学前バス停」で下車することができる。また、車で約 5 分の距離にある都市高速百道インターを利用すれば、全国的な高速道路網を活用できる。この利便性の良さが、本学の特徴の一つとなっている。

大学院からみた学内の交通環境においても、学部のある中央キャンパスとは国道を挟んで対面しているため､移動についての交通手段等を考慮する必要はない。ただ、国道の交通量が多いにもかかわらず、交通動線がやや迂回するようになっており、横断歩道以外で横断する者がいる。ガードマンを配置し、適宜指導するとともに、大学全体の問題として交通マナーの遵守を呼びかけている。

10-2-3-3 各施設の利用時間に対する配慮の状況

大学院棟は、原則として授業期間中の月曜日から土曜日の午前 8 時 45 分から午後 11 時、授業期間外の夏季休暇中は午前 9 時 20 分から午後 11 時、前記以外の休暇期間中は午前 8 時 50 分から午後 11 時が利用可能時間である。日曜、祝祭日及び大学が独自に定める休日は閉館する。

学生は、自習室、パソコン室及び図書室等で日夜研究に励んでいるが、パソコン室の使用は午後 10 時 30 分までとなっている。授業に使用していない講義室については、許可を得て自主的な勉強会や院生懇談会等に使用できるよう便宜を図っている。さらに、論文発表会や学会の研究会等にも大ホールの活用を推進している。

なお、専任職員が帰宅した後も夜間事務室職員（大学院学生アルバイト）が午後 11 時まで、コピー機やパソコンの対応及び簡単な事務手続きの受付等を行っている。

10-2-4　組織・管理体制

10-2-4-1　施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

大学院事務室が大学院棟の管理・運営の中心的役割を担っているが、全体としては施設課、図書館や情報処理センター等と組織的連携を密にとりながら管理・運営を推進している。

10-2-4-2 施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

大学院棟は、入口自動ドア（内側）を学籍番号や職員番号等が登録された磁気カード（学生カードや職員

カード）をカードリーダーに通すことによって開くセキュリティシステムを導入して、出入館の管理を行っている 。これは、大学院学生（研究生、科目等履修生、特別聴講学生を含む）、大学院担当教員及び登録された職員だけがカードを通してのみ入館可能なシステムで、不審者の入館を防ぐとともに教職員・学生たちの安全の確保を図るためである。

また、一般来訪者や部外者等には窓口に電話を設置しており、事務室との連絡によりセキュリティーの解除ができるようにしている。

点検評価

大学院到達目標 1.

教育環境の変化、学生生活の多様化に配慮したアメニティ空間、人と環境に配慮した施設・設備が整っていること。

＜効果が上がっている事項＞

キャンパス・アメニティ等については、今後とも学生・教員・事務局の 3 者間の組織的連携を維持・強化していくために、さらに学生・教職員間の意志の疎通を図り、より良い教育・研究環境の実現を目指していく。しかし現状でも、三者が一体となった組織的連携（学生アンケート調査による要望・意見の聴取及び教員と学生のコミュニケーション活動の強化）がよく図られており、諸問題の早期発見や解決に向けた取り組みがなされていると判断している。

ことに学生の研究・生活の場である自習室については、2009（平成 19）年 5 月 1 日現在の正規大学院学生 127 名に対して 180 名分の学生自習室（大学院の総収容定員は、207 名）を確保しているので、部屋不足等の不満は無い。

なお、過去 3 年間の学生自習室の実質使用部屋数は、以下の通りである。

年　　度	2005	2006	2007	2008	2009
正規院生	19 室	21 室	21 室	25 室	25 室
研究生室	1 室	1 室	4 室	1 室	3 室
合　計	20 室	22 室	25 室	26 室	28 室

このように、専用の大学院棟として新設され、教育・研究環境の充実が図られているので、特に問題はない。

＜改善が必要な事項＞

全般的には快適なアメニティを提供している大学院棟であるが、図書室及び所蔵図書について不満の声が聞こえる。

大学院学生は基本的に大学図書館を利用するが、利用頻度の高い辞書・事典類などの図書については各層の図書室にも配架している。そのための大学院図書費の予算執行状況は、全体的には問題もなく推移しているようである。

大学院学生の希望図書の配架については、制度は整備されているが、学生への周知が不十分なため利用状況が芳しくない。

雑誌については、新規の購入希望が多く挙がっているが、予算上の問題や雑誌の継続性の問題があることなどから増加していないのが現状である。こうした状況での不満は図書館・図書室利用への周知不足であろうから、図書館教育等を実施する必要がある。

なお、実験を伴わない多目的講義室の利用については、人間科学研究科を除いて、その必要性を求める意見は出ていない。

改善方策

大学院到達目標 1.

教育環境の変化、学生生活の多様化に配慮したアメニティ空間、人と環境に配慮した施設・設備が整っていること。

＜長所の伸長方法＞

大学院棟には、大ホール、ファカルティラウンジ、講義室、学生自習室や図書室にパソコン用の情報コンセントが配備されており、さらにパソコン（移動用）やプロジェクター（移動用）を活用しての講義が可能となるよう講義室の一部にはスクリーンも設置（他に移動用スクリーンも完備）している。マルチメディア教育としてパソコン、プロジェクター及び OHP 等を活用しての講義に対応できるようにしている。ただ、2009 年度から開始された遠隔操作システムによる 4 大学連携単位互換制度のもとでの授業を大ホールで実施しているが、この制度を拡大するためにも計画的に施設・設備を整備する。

＜問題点の改善方法＞

大学院棟における開館時間のさらなる延長、日・祝祭日の開館及び機器備品の整備・充実について、今後も学生のニーズに対応すべく近い将来の実現に向けて検討を進め、適正な対処方策を実施する。

図書問題では、学生に図書購入のための流れを周知徹底させるために、全体的に大学院図書費の予算があることを情報提供するのみならず、図書購入の申請期限を事前に告示して、より有効的に図書を整備する。学生への図書情報の提供は既に良好に実施されているので、今後も、学生と学務部長との懇談会を定期的に開催するなどして、図書の整備状況を可能な限り改善・改革していく。

10-2　大学院における施設・整備等
H　法務研究科

【大学院到達目標】

質の高い教育を維持し、高度な研究を促進するために、施設・設備の充実を図る。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 教育環境の変化、学生生活の多様化に配慮したアメニティ空間、人と環境に配慮した施設・設備が整っていること。

現状説明

10-2-1　施設・設備等の整備

10-2-1-1　大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性

本学法科大学院の教育・研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況については、法科大学院の学生及び教職員専用の施設・設備等が次のとおり整備されている。

(1) キャンパス

本学法科大学院は、西南学院大学東キャンパス内に、建築面積 1677.25 ㎡, 延べ床面積 4385.25 ㎡、地上 4 階（一部 3 階）建ての専用棟を有している。この中に、自習室兼図書室、教室、教員研究室、共同研究室（学生たちの自主的な勉強会のためのスペース）、クリニック室、講師控室、助手室（プリンティングオフィスを兼ねたスペース）、法科大学院長室、会議室、事務室、ロビー、ラウンジ等が配置されている。

(2) 教室

教室は、大講義室（120 名収容）1 室、中講義室（60 名収容）2 室、小講義室（30 名収容）6 室が用意されている。大講義室は、2009 年 5 月 21 日から実施の裁判員制度の模擬法廷としても使えるように調度が備えられており、また、中央で仕切って中講義室 2 室としても利用できる構造になっている。講義室は、扇状に机と椅子が配置されており、講義がしやすく、学生も集中しやすいように工夫されている。学生が自主ゼミ用に使用する教室（共同研究室）は 3 室あり、現在、そのうちの 1 室が学生たちの談話室として利用されている。

(3) 自習室

自習室は、図書館の中にキャレルを設置する方式になっており、学生は自由に空いているキャレルを選んで自習することができる。各キャレルからは、無線 LAN を通じてインターネットを利用することができる。なお、キャレル数は 130 席で収容定員（150 名）より少なくなっている。これはアメリカのロー・スクールに倣い、席を指定しないで公共のスペースとして皆で協力し合って有効に利用することを前提としたものである。

(4) 教員研究室

教員研究室は、本学標準の広さである約 28 ㎡の部屋が法科大学院棟内の 2 階と 3 階にそれぞれ 7 室ずつ、合計 14 室用意されている。現在、12 室が使用されている。法学部との両属教員の中の数名は法科大学院棟内の教員研究室ではなく、学術研究所内の教員研究室を利用している。

(5) その他の施設

法科大学院棟内に、学生が自由に使用することのできる専用のロッカーや一時的な手荷物置き場用としての専用のラックも設置されている。学生の出入りが多い新学期の時期に限定して、大きな荷物を置くためのラック（仮設）も設置されている。

10-2-1-2　教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

教育の用に供する情報処理機器などの配備状況については、すべての教室内において、無線 LAN に対応できるアクセスポイントが備わっており、学生及び教員は固定式机の有線 LAN と併せて利用できるようになっている。また、中講義室や大講義室には、備え付けスクリーンにビデオや DVD、PC 出力情報を映し出すための AV 機器が備えられている。

さらには、小講義室には、プラズマ TV が設置され、ビデオやDVDの視聴やPC接続による情報出力等を利用した授業ができる環境となっている。

10-2-2　キャンパス・アメニティ等

10-2-2-1　キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況

キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況については、法科大学院棟内にある図書館には有線 LAN ジャックやコンセントが完備された自習用のキャレルデスクが配置され、学生が長時間集中して勉学に打ち込むことができるようになっている。

また、図書館と自習室が一体となっていることから、図書の貸し出し手続きをすることなく、キャレルデスク上で図書を利用することができる。

さらには、講義室、図書室、教員研究室などの関係施設がすべて法科大学院棟内にあるので、教員と学生の距離が近く、きめ細やかな修学サポートが可能となっている。

10-2-2-2　「学生のための生活の場」の整備状況

「学生のための生活の場」の整備状況については、法科大学院棟内の１階、２階、４階にはラウンジが、３階にはテラスがそれぞれ設置され、学生の憩いの場となっている。ラウンジやテラスでは、学生たちが自由にディスカッションをする姿が日常的にみられる。

また、東キャンパス内の法科大学院棟から見て斜め筋向かいの場所には「西南クロスプラザ」があり、大食堂や喫茶室等が設置されている。

このように、学生が食事や談笑をするための十分なスペースが学生のための生活の場として整備、確保されている。

10-2-2-3　大学周辺の「環境」への配慮の状況

大学周辺の「環境」への配慮の状況については、法科大学院棟の開館･閉館時間が平日(月曜日から金曜日まで)は７時から 23 時まで、日曜日は 13 時から 23 時までとなっているが、大学周辺の静寂な環境が保たれている。

10-2-3　利用上の配慮

10-2-3-1　施設・設備面における障がい者への配慮の状況

施設・設備面における障がい者への配慮の状況については、新築の法科大学院棟は、福岡市の「福岡市福祉のまちづくり条例」の適用を受け、施設・設備面における障がい者への配慮がなされており、車椅子で自由に活動できる環境が整っている。

現在、法科大学院の学生のなかには、障がい者１名が在籍しており、法科大学院事務室は当該学生からの求めに応じた介助はもとより､昼食の手配や休憩場所、専用駐車場の確保など適度な利用上の配慮を行っている。

10-2-3-2　キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況

キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況については、前述のとおり、法科大学院は東キャンパス内に専用棟を有している。

10-2-3-3　各施設の利用時間に対する配慮の状況

各施設の利用時間に対する配慮の状況については、法科大学院棟は年末年始等ごく限られた期間（年間で８日間程度）を除き、原則として年間を通じて開館している。利用時間は、月曜日から土曜日及び祝祭日は７時から 23 時まで、日曜日は 13 時から 23 時までである。ただし、定期試験の１週間前から最終日の前日まで及び新司法試験の１ヵ月前から最終日の前日までは、開館時間を 24 時まで延長する措置がとられている。

また、すべての講義室は、学生が法科大学院事務室に口頭で申告するだけの簡便な手続きにより、授業中を除き自由に使用することができ、論述練習やグループディスカッションの場として盛んに活用されている。

10-2-4　組織・管理体制

10-2-4-1　施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況については、施設課、総務課、図書館、情報処理センター、そして法科大学院事務室の複数の事務部署は法科大学院棟の施設・設備等の維持・管理を所轄している。各々事務部署の役割は､「西南学院本部・大学事務分掌規程」に規定されており、責任体制は確立されている。

また、警備会社を含めた緊急連絡体制も整備されており、防火管理体制も総務課を中心に明確な役割分担が「西南学院大学防火管理に関する規程」に規定されている。法科大学院事務室責任者は、防火管理者資格を取得している。

10-2-4-2　施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況については、施設課は施設関係業務を所管し、法定点検管理（受変電設備、防災設備、昇降機設備）、保守点検管理（自動ドア、空調・換気設備、ポンプ、放送設備）、環境衛生管理（受水槽清掃、消毒害虫駆除、室内環境）及び清掃管理業務等一部を除き外部業者に委託している。

点検評価

大学院到達目標 1.

教育環境の変化、学生生活の多様化に配慮したアメニティ空間、人と環境に配慮した施設・設備が整っていること。

＜効果があがっている事項＞

法科大学院棟は法科大学院の開設に併せて、専門職大学院設置基準にある要請に適った施設・設備に相当するものとして新築されたものであり、教育環境としては、極めて良好な状況にある。教室、自習室、教員研究室など法科大学院での教育・研究や学生の自学自習に必要な施設・設備（情報処理機器などの配備を含む）は、現状説明の欄に記したように適切に整えられている。

また、キャンパス・アメニティや学生のための生活

の場及び法科大学院周辺の環境への配慮の面からも、よい状態が保たれている。

＜改善が必要な事項＞

現在、図書室には自習用キャレルが 130 席あるが、学生及び研修生が希望するキャレルを常に使用できる状況にないため、その学習環境に課題がある。2010 年度入学生から法科大学院の入学定員を減員する予定であるが､今後研修生が増加していくことが予想される。その際には、一定数のキャレルの増設が必要と考えられる。

また、学生及び研修生が新司法試験に向けて学習するためには､10 名以内の少人数により自主的な学習会を行うことが不可欠である。しかし、現在、法科大学院棟内にはこのような学生が自主ゼミ用に使用する教室（共同研究室）は 2 教室しかなく、それらも正規の授業のときには使用できないため、小規模教室の増設が必要と考えられる。

改善方策

大学院到達目標 1.

教育環境の変化、学生生活の多様化に配慮したアメニティ空間、人と環境に配慮した施設・設備が整っていること。

＜長所の伸長方法＞

今後も引き続き法科大学院での教育や学生の自学自習の良好な環境の維持発展のために施設・設備（情報処理機器などの配備を含む）について、法科大学院将来計画検討委員会、教授会を中心に審議のうえ進めていく。

＜問題点の改善方法＞

図書館の自習用キャレルの増設及び学生の自主ゼミ用の小規模教室の増設については、第 11 次財政計画（2010 年度から 2013 年度までの 4 年間）期間中に計画的に実施する。計画では、図書室の自習用キャレルの増設については、いまのところほとんど使われていない 4 階の書架を撤去する、あるいは教員の研究用図書を法科大学院棟内の他のスペースに移動させるなどにより、キャレルを増設する。

また、学生の自主ゼミ用の小規模教室の増設については、現在法科大学院棟の 1 階中庭、3 階屋外テラスなど有効活用されていないスペースを活用することにより、小規模教室を増設する。

11　図書・電子媒体等

【全学到達目標】

本学の理念に基づく専門的かつ高度な大学教育と研究をおこなうのに必要な図書・電子情報等の環境を創り出す。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 本学の教育と研究の発展に必要な図書・電子情報等の学術資料が質・量ともに十分であり、かつ適切に保存・配置され、新たな必要に応じて迅速に補充されていること。

2. 学術資料が積極的かつ効率的に利用されるために、人的なサポート体制が設けられ、十分機能していること。

3. 日常の教育・研究の場で、教員と学生が図書・電子情報等を積極的かつ多方向的に利用していること。

4. 紙媒体と電子媒体が同レベルの情報源として融合して利用されていること。

現状説明

11-1　図書、図書館の整備

11-1-1　図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

本学図書館(以下、図書館)は、1923 年に西南学院図書館として創設され、高等部の図書館時代から収集・所蔵された資料を受け継いで、2008 年度末で約 104 万冊を所蔵している。

図書館は、2001 年に神学部分館を統合、2004 年に法科大学院図書館分館(以下、分館)が開設されたことにより、中央図書館として位置付け 7 学部 12 学科、7 研究科及び法科大学院の教育・研究活動に必要な学術資料を所蔵し利用者に提供している。学術資料は、人文科学、社会科学及び教育・社会福祉系と本学の設置学部等の教育・研究の基本方針に基づいて体系的に収集・整理している。1967 年に開設された法学部は、古い資料の収集にも努めている。特に、戦前の資料収集のために福岡高等裁判所及び福岡地方裁判所へ申請を行い貴重な資料の譲与を受けた。今後も継続して積極的に資料収集をおこなっていく。

資料の収集･整理は､年間約 15,000 万円計上して｢西南学院大学図書館資料費予算配分・支出及び決算に関する内規」に基づいて、図書館委員会の議を経て図書購入費を各学部等に配分している。各学部等は、共通図書費、一般図書費、個人研究図書費等に科目区分して資料を購入している。資料は、中央図書館機能を持つ本館で一元的に発注･受入､整理をおこなっている。資料の受入数の過去 3 年間の平均は、年間約 24,000 冊で推移している。

資料は､NDC(日本十進分類法)第 8 版に基づいて分類して、体系的に配架している。

配架は、主として研究用図書は閉架書架に、学部学生が通常利用する参考図書を含めた教育・学習用図書は 2、3、4 階の開架書架に約 31 万冊を配置している。また、視覚に障害がある利用者に対して、点字資料を特別閲覧室に 330 点配架している。

神学部分館の統合に伴い移管受入れした約 6 万冊の資料は、キリスト教関係の一般的な資料は開架書架に配架し、利用者が限定される専門的な資料は一括して旧館 5 階に配架している。

雑誌購入費は､年間約 9,600 万円計上して 2008 年度末の雑誌総タイトル数は和雑誌が 8,861、洋雑誌が 4,444、年間 6,100 タイトルを受入れている。また、学外のオンライン・ジャーナル、オンライン・データベースに接続する経費は年間約 3,000 万円計上している。フルテキストにアクセスできるジャーナルは約 6,500 タイトルである。

視聴覚資料は、ビデオや DVD を主として約 26,500 点を所蔵している。

本学図書館の特徴として設置されている国際機関資料室は、1968 年以来収集された国連、EU、OECD、ODA、NGO 関係図書、雑誌等の原資料やドキュメント及び公式記録等、約 2 万点所蔵している。

分館の資料は、図書 16,900 冊、雑誌 210 タイトルを所蔵して、年間約 1,300 冊受入・整理している。

11-1-2　図書館の規模、開館時間、閲覧室の座席数、情報検索設備や視聴覚機器の配備等、利用環境の整備状況とその適切性

図書館の事務組織は、整理課、情報サービス課の 2 課体制から、2003 年度から図書情報課の 1 課体制に改組された。2008 年 5 月現在の職員は、館長を除いて専任 12 人、嘱託・業務委託等 20 人で構成されている。専任職員は､開架書架の基本図書及び参考図書の選書、レファレンス、利用者教育・学習支援、電子資料の選定及び図書館システムを運用する業務を担当し、定型的な整理業務及び閲覧業務は委託している。

図書館は、1968 年竣工した 5 階建の旧館をベースにして、1975 年に 7 層の積層書架を併設し閉架書庫として使用している。また、1992 年に 7 階建の新館を増築し旧館部分と連結した構造で、延べ床面積は 10,643 ㎡、開架部分は約 3,700 ㎡であり、閉架部分は約 3,620 ㎡である。分館は、法科大学院の建物内 2～4 階の各階

に設置され、延べ床面積は1,017㎡である。また、書架の収容能力は分館を含めて約120万冊である。

開館時間は、2002年4月に見直しをおこない、通常の開館時間を月～金曜日は 9:00～22:00、土曜日は10:00～20:00とし、授業終了後も利用できる環境にしている。また、定期試験期間中は、土曜日の開館時間を 1 時間延長している。夏季休暇の期間は 10:00～20:00、春・冬季休暇の期間は、9:00～19:00である。

分館の開館時間は、月～土曜日は 9:00～23:00、日曜日は13:00～23:00、祭日は9:00～23:00であり、司法試験1か月前や定期試験期間は24:00まで開館を延長している。138 席のキャレル机を配置して自習室を兼ねた学習図書館の機能を持たせている。

図書館の閲覧室の座席数は、786 席であり総収容定員の割合は11.6%である。パソコンは学術情報検索用14台、OPAC用は1階に5台、2～4階の各コーナーに2台づつ、SAINSルームに120台設置して開館時間に併せて利用できる。また、館内は、無線LANも整備して個人のパソコンを使える環境を整えている。

新館の1階ホールには、閲覧カウンター、AVコーナーを、2～4階は開架書架を設置して閲覧室を配置している。5～7階は閉架書架を設置して学術用の新着雑誌、製本雑誌及び論集･紀要を保管し5階には27席の研究用閲覧机を配置して、資料と直結した研究者の閲覧室を兼ねている。

学生用の施設は、SAINS ルームをはじめグループ学習室、グループ視聴覚室、学術情報検索室、情報コンセント室を設置している。また、各階にそれぞれ休憩室を設置している。

視聴覚関係設備は、テープデッキ、CD・LD及びDVDビデオプレイヤーを備えている。また、マイクロリーダー・プリンターは学生用、研究用として2台配置している。

障がいのある利用者に対しては、エレベーターの利用をはじめ､車椅子用の入館ゲートや閲覧机を設置し、特別閲覧室には学内LANによる点字パソコンや対面読書ができる環境を整えている。入学後の図書館利用に対しては、入学時に面談して施設・設備、資料利用方法の要望に応える体制を整えている。

図書や雑誌は、1 階に一般的な雑誌や各種新聞及びAV 資料、2 階に全学部の学習用雑誌と人文系図書、3階に社会科学系及び教育・福祉系、4 階に英文・外国語関係の学習図書また洋書の一部を配架している。

専門書は、各階の開架書架の配置に併せて閉架書架に配架している。OPACには､人文科学分野が約292,000件、社会科学分野が355,000件、教育・社会福祉分野が51,000件の所蔵が反映される環境を整えている。

国際関係資料を収集している国際機関資料室は、国連で発行されている資料の寄託を受けている国連寄託図書館、EUから直接資料の送付を受けているEU情報センター、OECD資料やNGO、ODA関係の資料を揃えている国際協力プラザコーナーの施設となっている。

学部学生への図書の貸出しは、通常5冊15日間、必要な場合は更新を認めている。卒業論文用は 5 冊 30日間、夏季・冬季休暇中は所定の長期期間、大学院生は20冊60日間の貸出しをおこなっている。また、分館の貸出しは、20冊60日間としている。

刊行物は、新入生に配付する「図書館利用ガイドブック」､「図書館報」(年2回発行)及び「国際機関資料室のご案内」を発行して図書館からの情報発信に努めている。その他、定期的に図書館のウェブサイトを更新して、最新の情報発信を適切におこなっている。

学生を含めた利用者から直接要望される図書購入は、購入希望制度を整えている。2008年度は50件受付けた。

図書館1階に展示コーナーを設けて、新着図書の展示・案内、貴重書の展示、図書館報に掲載された図書の紹介、学校行事でおこなわれる講演会の講師の著作図書の展示等を行い利用者サービスに努めている。日・EUフレンドシップウィークではEU資料を展示し一般にも開放して、国際機関資料室の情宣活動をおこなっている。2008年度の日･EUフレンドシップウィーク期間の利用者は150名であった。

地域への開放では､国際機関資料室の国連､EU､OECD､ODA､NGO関係図書、雑誌等の原資料やドキュメント及び公式記録等､約2万点を常時一般にも公開している。また、特徴的な所蔵資料、例えばキリスト教関係資料や英文学関係資料に関しては、図書館特別利用者規則第1条第4号の規定「館長が適当と認めた者」を適用して資料の公開をおこなっている。その他、一般募集している大学公開講座の受講者を対象に、受講期間中は図書館が利用できる制度を整えている。

全面的な一般開放はおこなっていないが、福岡市総合図書館と「相互貸借協定」を締結し図書の貸出しをおこなっている。この制度は、貸出し希望者が直接図書館を利用することはできないが、相互の図書館を経由して資料の貸借をおこなうものである。

11-2　情報インフラ

11-2-1　学術情報の処理・提供システムの整備状況、国内外の他大学との協力の状況

図書館システムは､2005年度に更新した｢NEC E-Cats Library｣システムが稼動している。学術資料の書誌情報は、NII に接続しコーディング・マニュアルを踏まえた「目録基準」に準拠し作成している。

図書館内の各階に設置している OPAC 専用パソコン

以外は、インターネットへのアクセスが可能であり、学内外の関係機関、他大学図書館へのアクセスの他、オンライン・データベースやオンライン・ジャーナルも利用することができるようにシステムを整備している。学外からは SAINS ポータルとの連携により、VPN(Virtual Private Network)接続で図書館のウェブサイトを経由して、図書館の活動や所蔵資料データベースを検索することができる。また、学外とのネットワークにより所蔵資料を相互貸借、文献複写によって提供できるようにシステムを整備している。

国内の大学間は ILL(相互貸借)システムにより、国外の大学間は IFLA（国際図書館連盟）Voucher 等を利用して文献複写や相互貸借サービスをおこなっている。

11-2-2　学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

学術資料は、印刷媒体を主体として保管している。学習用図書を主体とした利用頻度の高い資料は開架書架へ、比較的利用者が特定される研究用図書は閉架書架へ配架している。また、貴重図書は、散逸や紛失がないように貴重書架に保管して、要望に応じて閲覧できるようにしている。

学術雑誌は、年間に和雑誌を約 1,000 タイトル、洋雑誌を約 1,800 タイトル製本して、集密書架に保存するとともに、書誌データを入力し OPAC で検索ができるように整理している。論集、紀要は、約 3,000 タイトルを相互交換や寄贈により収集し、また研究分野で必要な官公庁の刊行物は定期購入している。

新聞については、特に保存する必要のあるものは、スペースの関係からマイクロフィルム資料を購入している。また、「私立大学図書館協会九州地区協議会」において、本学、福岡大学、久留米大学、熊本学園大学の 4 館が中心となり、「外国新聞分担保存協定書に関する覚書」を締結し、九州地区の分担保管をおこなっている。

視聴覚資料は、学生がよく利用する映画関係の資料を 1 階ホールの AV コーナーに、他は一括して 3 階の視聴覚資料室に配架している。

狭隘化した書架の有効活用のために、汚損や破損で修復できなくなった図書や法令等の改正により利用価値が無くなった図書は 2～3 冊を残して複本は除籍している。また、1989 年以降貸出しされていない複本を OPAC に反映することを前提に別置する作業を開始し、2008 年度は約 8,000 冊を整理して狭隘化した書架の有効利用を図っている。

大学の研究成果を発信する論集、紀要の保存は、学術研究所事務室から冊子体で発行され、図書館で寄贈や交換で受入れた資料を含めて、集密書架に一括して保存している。

法学部の一部の論集は、電子化（PDF 化）し法学部ウェブサイトで公開し GeNii(NII の論文検索データベース)にもリンクして公開をしている。

11-2-3　資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

収蔵資料の増加に伴う書架の状況は、増設をおこなっているが限界状態であり、併設の閉架書庫を含めて著しく狭隘化している。書架の狭隘化は、体系的な資料整理ができなくなり、利用者へのサービス低下だけでなく、配架作業に労力を要し業務にも悪影響を及ぼしている。

図書館は、今後 20 年をめどに増加する学術資料を少なくとも 180 万冊収容する施設として、自動書庫の設置を検討する。自動書架は、効率的な収容機能だけでなく図書館業務の省力化にも繋がり、配架資料の迅速な取り出しが実現し閲覧業務のサービス向上となる機能を兼備えている。

資料の電子化へは、設備、経費、保管の制約から現状では取り組んでいないが、今後は学院史資料や学院アーカイブス保管機能を含めて検討することになる。

点検評価

全学到達目標 1.

本学の教育と研究の発展に必要な図書・電子情報等の学術資料が質・量ともに十分であり、かつ適切に保存・配置され、新たな必要に応じて迅速に補充されていること。

＜効果があがっている事項＞

本学の教育と研究の発展に必要な学術資料の収集に関する経費は、「西南学院大学図書館資料費予算配分・支出及び決算に関する内規」に基づいて、図書館長の下に各学部等から選出された 8 名の委員と事務管理職から構成される図書館委員会で配分を決定している。配分された図書購入費は、教員の研究資料費として個人研究図書費、学生の学習用の資料費として一般図書費及び学習参考図書費、学部の専門分野の資料費として共通研究図書費等に支出している。各学部等は、教育・研究に必要な資料収集が体系的におこなわれている。

業務面では、事務組織が 2 課制から 1 課制になり、一元的に業務をおこなうことにより、発注から配架までの効率化が図られるようになった。導入している図書館システムにより、発注から配架まで効率的に運用することができ、受入れた資料は月ごとに滞貨なく適正に整理している。

また、研究分野の多様化により、雑誌購読の需要が

多くなり「個人研究図書費による雑誌の購入に関する内規」に基づいて、個人研究図書費の 30%の範囲内で新聞雑誌費に振り替えて必要な雑誌や応用ソフトの購入をおこなっている。この様に予算を弾力的に運用する措置は、円滑な研究活動に寄与している。また、各学部等で必要とするデータベースや各学部等に共通する基本的なデータベースを 41 件契約して､利用できる環境を整えていることは、電子情報が適切に配置されていると言える。

その他、高額図書を購入するために毎年 500 万円の予算を計上して、学部等のローテーションを原則として研究上、必要な纏ったコレクション等を購入するために「私立大学等研究設備整備費等補助金」を申請している。2007 年度と 2008 年度は、ともに 3 件の補助金を受け資料を充実することができている。

年々価格が高騰する雑誌類の購入への対応は、学部間の重複タイトルの調査をおこない調整している。また、契約している電子ジャーナルと重複する購入雑誌を調査し、順次購入の見直しを図っている。オンライン・ジャーナルやオンライン・データベースの契約にあたっては、そのいくつかは PULC(公私立大学図書館コンソーシアム)に参加して共同購入しているので､経費面で効果を上げている。

国際機関資料室は、貴重な一次資料やドキュメント資料の九州地区の拠点となり、情報収集の中心的役割を果たしている。国際情勢を研究するうえで、グローバルな資料を一箇所に集めている。本学図書館が九州 EU 研究会の事務局となり年2回研究会を主催していることは、国際関係資料が活用され保存の目的を果たしているといえる。

＜改善が必要な事項＞

図書館の収蔵能力は 120 万冊であるが、現在全ての資料を合わせると 110 万冊近くになる。資料を適正に配置して、利用し易い図書館を目指しているが、物理的に厳しい状況になってきている。

大学図書館の方向性は、従来からの紙ベースと電子情報に対応して、学術情報を収集・提供できるハイブリッド図書館を目指さなければならない。学術情報のスピード化とメディアの多様化への対応を目指すことは不可欠である。当面は、所蔵している資料の活用を前提として紙ベースを主とし、電子情報の活用環境は維持しながら、緩やかに電子情報を併用したハイブリッド図書館へと移行していくことになる。また、所蔵している資料の劣化への対策も、電子情報化に含むことが必要となる。

喫緊に改善が必要な事項は、一部の教員が多額の個人研究図書費予算を繰り越す状況である。学術資料をより有効に収集するために対応していかなければならない。予算執行状況を瞬時に判明できるきめ細かな対応をして、資料購入を促進するシステムを構築して改善に取り組んでいく。

一方では、個人研究図書費の画一的な予算配分の見直しも検討していく必要がある。また、冊子体の購読希望も根強く、この要望に対する調整も課題となる。

開講科目との関連において、シラバスとリンクしたカリキュラムを基盤とした資料収集等、教員と図書館の連携も年々進んでいるが、まだ改善が必要である。将来的には図書館職員の業務分野を見直し、カリキュラムに即した授業分野、研究分野の資料を把握できる知識を養成し、収集資料と教育・研究者のパイプ役となり教員の労力を軽減し教育・研究に集中できる環境を整えていく基盤の構築を検討していかなければならない。

全学到達目標 2.

学術資料が積極的かつ効率的に利用されるために、人的なサポート体制が設けられ、十分機能していること。

＜効果があがっている事項＞

図書館は、学術資料が積極的かつ効率的に利用される制度を整えている。図書の貸出しは、期間延長にも応じ予約制度を整えて利用者の要望に応えている。学術資料の問合せに対応するレファレンスは、重要な図書館サービスと位置づけて、利用者が常時相談できるコーナーを閲覧カウンターに設けて対応している。

別校地にあった神学部分館の資料を移管・統合したことは、保存と利用の一元化という意味でも意義がある。また、分館の担当者から資料内容の詳細を引き継ぎレファレンス業務のベースになっていることにより、全国的にも設置数が少ない神学部の貴重な資料が、他学部の研究者や学生への利用サービスを含めて良い環境となっている。

利用者教育は、所蔵している資料を積極的かつ効率的に活用するために、新入生を対象に利用者教育を毎年 4 月から実施し、在学中の図書館利用の知識の基盤を形成している。3・4 年生を対象とした利用者教育は授業またはゼミ単位で随時おこない、図書館資料やデータベースの検索方法、資料の収集・利用方法のセミナーを行い効果があがっている。

学習支援として取り組んでいるチューター制度は、学部または科目単位で申し込みを受け、教員と計画書を作成し実施している。先行して導入した法学部から他学部へと対象が拡大している。

授業を側面的に支援するために、シラバスとリンクした指定図書コーナーを設けて、シラバスに記載されている図書は全て揃えることを前提にしている。

導入教育の支援として、英文学科、外国語学科の 1・2 年次生を対象にして、多文化を理解するための英米文学、フランス文学の入門書を備えた選定図書コーナー、英語の語彙を習得するための Extensive Readings コーナーを設けて学習支援の基盤となっている。

多様化する学術情報及び企業情報を効率的に活用することを支援するために、データベース利用説明会を適宜実施している。これらのデータベースを利用して、企業情報を収集するための説明会を就職課と協力して実施している。また、学部・大学院の卒業後の進路対策に必要な各分野の解説書や問題集を集めたコーナーを設けて、キャリア支援をおこなっている。

分館においても、データベースの利用説明会をおこなっている。

大学間の相互利用（ILL など）は、システムが簡素化され利用者サービスの向上となり、本館の受付が他館への照会を上回っている状況であり、所蔵資料が活用されていることがうかがえる。

国際機関資料室関係では、国連寄託図書館会議、EUi(EU 情報センター)セミナーなどの専門機関による研究会や講習会に積極的に参加している。研究会や講習会で知識を習得し、他機関との連携を図り利用者サービスの向上に努めていることは、資料を利用するサポート体制が充実していくものとなる。

図書館 1 階に展示コーナーを設けて、新着図書の展示・案内、貴重書の展示、図書館報に掲載された図書の紹介、キリスト教フォーカス・ウィークや学校行事で開催される講演会の講師の著作図書の展示等をおこない利用者サービスに努めている。これらの催しは間接的な教育支援となっている。特に、日・EU フレンドシップウィークの展示は、学外からの問い合せも寄せられ一般の見学者もあり、EU に関して知識を深めてもらうことができている。

＜改善が必要な事項＞

図書館の利用環境では、資料活用の基盤となっている図書館システムが、2010 年 3 月に「NEC E-Cats Library」システムの契約が終了するので、図書館システムのリプレイスが課題となる。SAINS ネットワークが情報基盤となっており、ネットワークを所管する情報処理センターと協議を始める。

図書館では、主に導入教育における情報収集や調査方法の指導を行うチューター制度を導入している。学部または科目単位で申し込みがあった後、事前に担当教員と綿密な打合せを行い、チューターに十分説明の上、実施していることにより、着実に効果を上げている。今後は、全学部に広げ制度を定着させる。

データベースは、説明会やネットワーク上のポータルにおいても利用方法の説明をおこなっている。新聞記事や用語検索のデータベース利用は順調に伸びているが、データベースが使えることを知らない利用者へ情宣活動をおこなうことにより、利用者を増やす努力が必要である。情宣活動をおこなうためには、資料に詳しい専門的な知識を持った職員が足りない状況であり、養成していく必要がある。

施設面では、「学習の場としての図書館」という要素が大きくなり、グループ学習室の不足、利用者教育をおこなう場所の確保が難しい等の状況がある。

全学到達目標 3.

日常の教育・研究の場で、教員と学生が図書・電子情報等を積極的かつ多方向的に利用していること。

＜効果があがっている事項＞

図書・電子情報等の活用は、図書館で利用者教育をおこなっていることにより、その成果が現れている。図書館利用を主とした、画一的な形式から教員とテーマ、期待される到達レベルを事前に打合せて実施し、学生へのアンケートにより内容を改善しているので、着実に効果があがっている。3 年次生、4 年次生には希望があればゼミ単位の授業で利用者教育をおこなっている。この授業の主題に沿った利用者教育は、紙媒体と電子媒体が積極的に利用され学術情報が活用されている。また、日経テレコムの利用は就職活動にも役立っている。

1 年次生の利用者教育は、利用説明を主体とした講話型から、パソコンを各自が操作する実習体験型となったことで効果をあげている。また、事前に担当者の説明会等で意見交換をおこない、均一的なレベルの実施内容であることも効果があがる一因となっている。

教員向けのデータベース説明会をおこなうことにより、電子情報への認知度は着実に向上している。それに伴い、いくつかの学部ではチューター制度を実施して、図書館の資料や電子情報を活用して学習する課題が出され、図書・電子情報の活用の促進へ繋がっている。

＜改善が必要な事項＞

図書と電子情報を積極的にかつ多方向的に利用していくことへの改善への取り組みは、授業の目的、期待される達成度を認識することが肝要であり、教員との緊密な連携と図書館への信頼が不可欠な要素となる。そのためにも、司書的知識に加え、資料分野の専門的知識を備えた職員が必要であるが、専門的職員が不足している。利用者教育には、図書館の専門的知識にパソコン及びネットワーク知識を習得し OA 機器を活用していく情報リテラシー能力も必要となる。また、入学から卒業まで、継続したプログラムを確立することも課題となる。

現状では、専門的職員の養成に総括的に取り組むことはできない状態であり、従来の整理業務を主体とする業務の司書的知識をベースとして、専門性の質的変革を担う中核となる職員の養成を継続しておこなっていく体制を維持することが課題である。

全学到達目標 4.

紙媒体と電子媒体が同レベルの情報源として融合して利用されていること。

＜効果があがっている事項＞

紙媒体と電子媒体が融合した利用は、図書館 2 階に設置している学術情報検索室で、図書、雑誌、学外に接続のデータベースからの電子情報を利用しながら学習ができる環境を整えている。件数は多くないが、教員からの要請を受けて利用者がデータベースへ効率的にアプローチするサポートをおこない、利用促進に効果をあげている。

数種類の雑誌のバックファイルを所蔵しているので、購入雑誌と同レベルの資料提供をおこない、電子情報を補うことができ、利用者の好評を得ている。雑誌のバックファイルは、図書館外からも検索して閲覧できる環境を整えていることは効率的である。

図書館のウェブサイトでは、パスファインダーで主題ごとにデータベースや参考資料の検索ツールや検索方法を紹介することにより、紙媒体と電子媒体を一体化して融合した利用方法となっている。

＜改善が必要な事項＞

図書と電子情報を積極的にかつ多方向的に利用していくことへの取り組みは、図書館の役割として始まったばかりの状態であり、紙媒体と電子媒体が融合して利用される環境は、広範囲に、そして多頻度に利用できるものが望ましいが、電子媒体への認識が低い段階にある。データベース利用講習会をおこなうことにより認識を深めて行くことが､利用促進となっていく。

学術情報を多面的に収集するためには、紙媒体と電子媒体の情報が同時に横断的にアプローチできる OPAC システムの導入が必要になる。次期図書館システムの導入に向けて、他館や流通しているシステムの情報を収集し検討を始める。

学外契約データベースは、図書館内の利用と制限されているものが多く、学内で自由に利用できるパソコン利用環境を整備する必要があるが、このような環境を整えるためには経費を伴うので、補助金の獲得を含めて資金を確保することが課題となる。

改善方策

全学到達目標 1.

本学の教育と研究の発展に必要な図書・電子情報等の学術資料が質・量ともに十分であり、かつ適切に保存・配置され、新たな必要に応じて迅速に補充されていること。

＜長所の伸長方法＞

大学図書館として、教育と研究に必要な学術情報を質･量ともに揃えていくために､図書館の業務体制は、月ごとに受入れした資料は滞ることなく当該月に利用できる現状の業務体制を維持していく。狭隘化した書架を効率的に利用していくために、利用頻度が低い図書を別置する作業を継続しておこなう。パソコンや AV 機器は必要に応じて機器を更新して、電子情報の利用環境を整えていく。

資料形態の多様化に対応するために、職員の能力開発は不可欠であり、国立情報学研究所や私立大学図書館協会等が主催する講習会や研修会に積極的に参加し知識を習得すると共に、他館とも連携を図りより効率的な業務体制を模索していく。

図書購入費の予算に関しては、厳しい財政状況であるが、教育・研究の中枢機関を担う図書館に対する財政投資の必要性を積極的に働きかける。図書館としても、資料を適切に収集する予算を優先的に計上して円滑な教育と研究活動の基盤を構築する。高額図書購入予算は、毎年 500 万円を別途に予算措置をして､「私立大学等研究設備整備費等補助金」を申請して纏まったコレクション等を収集している補助金の制度を積極的に活用して、収集した貴重な資料で研究を進めることは、その成果が見込まれる。

データベースは、2006 年度に大幅に予算を増額し、全学共通の利用や各学部等で必要なオンライン・ジャーナルやデータベースを契約して、教育・研究に活用されているので、さらに有用なオンライン・ジャーナルやデータベースが利用できる基盤を整えていく。

指定図書コーナーや文学、言語系の選定図書コーナー、多読コーナーの活用を図るために、授業科目との関連を調査して不足している分野の図書を収集して、教育・学習支援を積極的に進める。

国際機関資料室は、継続して資料収集に努め九州の拠点とした役割を担う。

＜問題点の改善方法＞

学術資料の収集と保存・配置は、現状維持しながら現図書館の施設を活用した範囲に制約があるが、大学キャンパス整備計画において総合計画委員会で図書館の増改築が施設整備長期計画の一環で進められることになった。増改築では、現施設・設備の課題を総合的に解決し、利用者サービスの向上を図るために、自動書庫の導入を検討し、次の事項を提案して改善を図っていく。

①限られたスペースへの大量保管

②出納作業、カウンター業務の大幅な省力化
③高速出納による利用者サービス向上
また、自動書庫は狭隘化した書架、それに伴うサービス低下を含めた業務の非効率化の改善となる。新図書館の収容冊数が 180 万冊になれば大幅な改善となる。

次期図書館システムの導入に向けて、新システムには利用を促進できるように、図書、雑誌、データベースを横断的に検索できる OPAC を採用する。

個人研究費の弾力的な取り扱いを、研究分野に応じて多様化すると共に、図書や雑誌以外の電子媒体にも対応ができるようにする。

個人研究図書費の繰越を解消していく一方策としては、予算執行状況を瞬時に確認できるきめ細かな対応をして、資料購入を促進するシステムを構築する必要がある。

将来的には業務分野を見直し、カリキュラムに即した授業分野、研究分野の資料を把握し、資料を収集する担当係を設けることになる。教育・研究者のパイプ役となり教員の労力を軽減し、教育・研究に集中できる環境を整えていく基盤を計画的に構築していく。

全学到達目標 2.

学術資料が積極的かつ効率的に利用されるために、人的なサポート体制が設けられ、十分機能していること。

＜長所の伸長方法＞

図書館に所蔵した学術情報を活用した教育と研究への支援は、学習支援が始まったばかりで、ようやく実績が現れ始めた状態である。制度として確立させさらに成果を上げていくために、教員との連携が不可欠であり図書館委員会に諮り学部等へ働き掛けていく。また、教学部門の部署との連携が必要であり、情報交換を行って共通認識を確立させるために、懇談会を立ち上げることが学習支援の発展に繋がる。

2009 年度から利用者教育は、1 人 1 台のパソコンを使った体験型の講習会になったことに伴い、効果があがり好評を得ているので継続していく。この経緯は、アンケートを実施したことにより、学生の要望に応えて改善することができた。また、資料検索システムの解説をウェブサイトに掲載したことにより、図書館外から自由にアプローチできさらに効果を上げている。

学習支援は、専門職化した担当者の養成が課題となる。専門職の養成は、研修や講習会に積極的に参加して、教育・研究支援カリキュラムの知識を習得しスキルアップを図っていく必要がある。養成された知識を踏まえて、各学部・学科の教育方針に沿った学習支援を実施して、実施後は検証し効果を高めていくシステムを構築する。

＜問題点の改善方法＞

学術資料が活用されるための、利用者と学術資料とを繋ぐ人的支援の体制は、既に開始している利用者教育の実績を重ね、教員と緊密にコミュニケーションを図り課題を解消する。現在は、図書館の利用説明の画一的、かつ一般的な内容を主としたものであるが、学部・学科等の教育方針に沿った資料検索を加味したものに進展させる。

また、図書館が企画し、また要望を受けた授業に対しておこなっている受身的な方法から、図書館委員会で学部等から選出された各図書館委員に積極的に働きかけて、実施数を増やしていく。また、アンケート調査を受け止めて、より内容の改善を進める。

要員の養成には、定型的な整理業務をアウトソーシング化することにより、専任職員を教育・研究支援サービスの専門職として養成を図っていく体制を構築する。

パソコン機器の不足に対しては 2009 年度予算から年次計画で申請し整備していく。施設面に関しては、資料と直結して図書館内で実施することにより効果があがっていくので、より充実した学習支援をおこなうために、図書館説明会やデータベース講習会をおこなえる多目的施設の設置を図書館の増改築に反映させる。

全学到達目標 3.

日常の教育・研究の場で、教員と学生が図書・電子情報等を積極的かつ多方向的に利用していること。

＜長所の伸長方法＞

図書・電子情報等の活用は、利用者教育で実施している。利用者教育は、1・2 年次では図書館の施設や設備を活用して､図書･電子情報等へのアプローチ方法、必要とする情報を収集するスキルの習得の支援を目的としている。3・4 年次では、授業の課題に対するレポート作成や意見のまとめ方等を支援することを目的にしている。利用者教育の実施数は、2007 年度 60 クラス約 1200 名、2008 年度 69 クラス約 1500 名、2009 年度は前期の時点で 80 クラス約 1750 名と、着実に増加して、図書・電子情報等が活用されているといえる。

利用者教育の充実は、画一的な図書館の利用方法等の説明から、学部・学科等の特性に沿った学生、教員のニーズを把握したプログラムを構築していくことである。次に、年次進行と共に、授業内容に直結した支援へと進展していくプログラムを構築すれば、図書・電子情報等が活用されていく。さらに、学部・学科等の導入科目としてカリキュラムに組み入れられることが目標となる。

一方では、利用者教育を担当する職員の養成が必要となる。教育・研究を支援する専門職化した職員の養

成が始っているので、さらに進展させていく。また、教員向けのデータベースや電子ジャーナルの説明会をおこなうことにより、電子情報への認知度は着実に向上している。それに伴い、いくつかの学部では図書館の資料や電子情報を活用して学習する課題が出され、図書・電子情報が活用されている。

今後、電子情報を活用していくためには、教員との連携が不可欠であり、教員の要望に応える体制を整えるために、データベースや電子ジャーナルの質・量を備え、情報と利用者を繋ぐ専門的職員を養成することが活用の基盤となる。事務局の人事制度の中で、図書館専門職としての職制を確立させる。

＜問題点の改善方法＞

図書と電子情報を積極的にかつ多方向的に利用していくことへの改善は、図書館の役割として始まったばかりの状態であり、今後の課題となる。課題への取り組みは、授業の目的、期待される達成度を認識しておくことが必要であり、教員との緊密な連携と図書館への信頼が不可欠な要素となる。

図書館の取り組みとして、利用者教育の担当者に図書館内外の研修会や講習会によって、知識の養成を図っていく。また、入学から卒業まで継続したプログラムを確立することも課題となる。この課題への取り組みは、利用者教育を積重ねることにより、その実績を蓄積し改善を重ねることが確実な方策となる。

情報リテラシー能力の向上は、研修、講習会への積極的な参加による情報交換をおこない、パソコン及びネットワーク知識を習得し OA 機器を活用していくことが基盤となる。

現状では、総括的に取り組むことはできない状態であり、従来の整理業務を主体とする業務の司書知識をベースとして、専門性の質的変換を担う中核となる職員の養成を継続して段階的におこなっていく。また、教員との連携、信頼関係の構築により要員の養成を図る。

図書館の経常費の予算編成において、専門職の養成やデータベースの利用費、電子ジャーナルの購入費の優先的な編成を試行し、段階的に改善する。

全学到達目標 4.

紙媒体と電子媒体が同レベルの情報源として融合して利用されていること。

＜長所の伸長方法＞

紙媒体と電子媒体が融合した利用は、図書、雑誌、学外に接続のデーベースからの電子情報を利用しながら学習ができる学術情報検索室を図書館 2 階に設置している。学術情報検索室では、教員からの要請を受けて、ゼミ生等へデータベースへのアプローチのサポートで授業効果をあげている。利用件数を増やすために、部屋のスペースや機器の設置台数の制約を計画的に解消する。学術情報検索室のサポートの充実と利用促進は、図書館の増改築で施設・設備面の課題を解消して、紙媒体と電子媒体が融合した情報を提供する。

また、検索できるデータベースを年々増やし、一部図書館外からアプローチできる環境を整えていることも紙媒体と電子媒体の融合した利用に繋がっている。

数種類の雑誌のバックファイルを所蔵していることは、購入雑誌と同レベルの資料提供を行い、電子情報を補うことができ、紙媒体と電子媒体の持つメリットを得ることができて利用者に好評を得ている。

雑誌のバックファイルは、図書館外からも検索して閲覧できる環境を整えていることは効果的である。

今後もこの状況を維持・改善する。

＜問題点の改善方法＞

紙媒体と電子媒体の融合した利用は、活用するためのハード面とソフト面の基盤作りが課題となる。図書館の施設だけを前提としたものではなく、全学的な情報処理環境の基盤整備をおこなう。

学術情報検索室でのサポートする支援体制の充実、データベース利用講習会の充実を計画的に実施する。また、新システムのリプレイスでは検索システムの現状を検証して、資料媒体を意識せずに横断的に検索できる次世代 OPAC の導入を研究する。

紙媒体と電子媒体が融合して利用される環境は、広範囲、また多頻度に利用できる状態が望ましいが、電子媒体への認識が低い段階にあり、情宣活動から始める。

紙媒体と電子媒体を揃えるのは、経費的側面から捉えると不効率であり、授業と研究分野を踏まえて、その必要性を精査して経費の効率的な使用に努める。

学外契約データベースは、図書館内の利用を原則とするなど、制限されているものが多く、学内で自由に利用できるパソコン利用環境の整備を、契約内容の見直しにより実施できるデータベースから始める。

12　管理運営

【全学到達目標】

役職の権限及び各会議体の役割を明確にするとともに、関係規定に則った民主的かつ効果的な意思決定を行い、本学の教育・研究を円滑かつ効果的に推進する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 学長がリーダーシップを発揮して迅速な意思決定が行われていること。

2. 重要審議事項が迅速かつ的確に解決できる組織体制になっていること。

3. 学部長の権限が明確にされていて学部の運営が安定していること。

4. 幹部事務職員が意思決定機関の構成員となっていること。

現状説明

12-1　教授会、研究科委員会

12-1-1　学部教授会の役割とその活動の適切性

各学部教授会の権限、とくに教育課程や教員人事等において教授会が果たすべき役割は「西南学院大学規程」により規定されている。各学部教授会は、当該学部に所属する専任教員全員によって構成され、学部の教育について直接の責任を負い、それに必要な権限を有する。その結果、学部教育の実施及び改善に関係する事項を発案し、審議・決定することを主な任務とする。とくに学部教授会は、教員の採用人事・昇任人事を審議し､部長会議の審議を経て､理事会へ推薦する。学部教授会は、学部長の招集により毎月１回程度定期的に開催され、さらに事案の必要により臨時に開催されている。

12-1-2　学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性

学部長は、学部全体の管理運営について責任を負う。学部長は、学科主任または専攻主任及び学生主任とともに、いわゆる執行部を構成し、議案と協議事項を決定し、学部教授会を招集し提案する。学科主任は、教務関係の任務を処理し、学生に関わる諸問題には学生主任が当たる。また、全学的な諸機関の管理運営に関わる事項は、取り扱う事項に応じて各委員会が分掌しており、学部教授会は委員を派遣してそれらの事項の審議・決定に関与している。各委員会の審議・決定は委員を通じて教授会で報告され、必要に応じて学部での実施について審議または協議されている。協議結果は、各委員から委員会に報告され、全学的調整が行われる。学部長は、これらの諸活動を学部内で調整し、実施するための権限を有する。

学部長、主任及び委員は、当該教授会において全員の無記名投票で選出されている。選出された学部長、主任及び委員は自己の責任・役割・機能を果たしながら、相互に協力しあっている。

12-1-3　学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性

本学における全学的審議機関は「連合教授会」である。連合教授会は専任教員全員を構成員とし、学長が招集・運営する。審議事項は学則及び大学規程に規定され、副学長の承認、宗教部長等役職の推薦、学則及び大学規程の改正、学生の処分、入学判定、その他部長会議から付議された事項など全学的な課題におよぶ。1989 年、部長会議内に「連合教授会等のあり方についての検討委員会」が設置され、2007 年 6 月に連合教授会を代議員制度に変えるという答申が出されたが、いずれの学部教授会もこれを了承しなかった。そこで 2007 年 9 月に新たな委員会が設置されて、2008 年 6 月に、連合教授会の議題を厳密に大学規程に則ったものに限定してそのスリム化を図り、年 5 回程度の開催に縮小するという新たな答申が出され、2010 年度から実施される予定である。

12-1-4　大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性

(大学院)

大学院は、7 研究科 8 専攻（法務研究科法曹養成専攻を除く）から構成されている。

その内訳は、法学研究科法律学専攻（博士課程)、経営学研究科経営学専攻（博士課程)、文学研究科英文学専攻（博士課程)、文学研究科フランス文学専攻（博士課程)、経済学研究科経済学専攻（2009 年度から博士課程)、神学研究科神学専攻（博士課程)、人間科学研究科人間科学専攻（博士課程）及び国際文化研究科国際文化専攻（博士課程）で、2009 年度から全ての研究科に博士課程が設置された。

そこで大学院研究科の教学上の管理運営組織として、「西南学院大学大学院に関する会議規程」により、学部の各種の教授会に相当する専攻委員会、研究科委員会、大学院委員会が設置されている。

「専攻委員会」は、(1)専攻主任の推薦、(2)大学院学則の改正に関する事項、(3)大学院担当教員の資格審査に関する事項、(4)学位審査に関する事項、(5)学科課程に関する事項、(6)学生の入学、退学、休学、復学、

課程の修了に関する事項に関する立案、(7)その他専攻に関する事項、を処理している。専攻委員会は、文学研究科にのみ置かれている。

各研究科の「研究科委員会」は、(1)研究科長の推薦、(2)大学院学則の改正に関する事項、(3)大学院担当教員の資格審査に関する事項、(4)学位審査に関する事項、(5)大学院委員の推薦、(6)専攻主任の承認、(7)学科課程に関する事項、(8)学生の入学、退学、休学、復学、課程の修了に関する事項、(9)その他研究科に関する事項、を処理している。

「大学院委員会」は、委員長である学長がこれを招集して、全研究科を代表する学務部長がこれを進行している。(1)学務部長の推薦、(2)大学院学則及び規則の改廃に関する事項、(3)大学院担当教員の資格審査の承認に関する事項、(4)学位授与の承認に関する事項、(5)その他大学院に関する重要な事項、を処理している。

以上の会議のほかに、「研究科長・専攻主任協議会」がある。この会議では、大学院委員会の管理運営をスムーズにするために、大学院における懸案事項を事前に協議し、全学的な意思の疎通を図っている。この協議会のメンバーは「大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会」の委員を兼ねている。

「西南学院大学大学院ファカルティ・ディベロップメント委員会規程」にあるとおり、同委員会は授業の内容及び方法を改善し向上させるための組織的な取り組み（以下「FD」という。）を推進することを目的として、(1) FD に関する基本方針の策定、(2) FD に関する施策及び企画の検討及び立案、(3) FD 活動の点検及び評価、(4) FD に関する情報の収集及び提供、(5) その他 FD 推進のための諸活動、を行っている。委員長は、大学院学務部長がこれを兼ね、委員は、各研究科長（専攻主任を含む。）である。

各研究科委員会、専攻委員会の自治を尊重しながら、研究科長・専攻主任協議会が事前に協議して、大学院委員会に諮っているので、管理運営組織の内容とその活動上の適切性は良好であると思われる。

(法務研究科)

「西南学院大学大学院法務研究科委員会規程」にもあるとおり、西南学院大学大学院法務研究科委員会（以下、「法科大学院教授会」という。）は、西南学院大学大学院法務研究科長（以下、「法科大学院長」という。）及び法科大学院に所属する専任教員をもって構成され（第 2 条第 2 項）、法科大学院長・法科大学院教務主任・法科大学院専攻主任の推薦、西南学院大学大学院法務研究科学則及び西南学院大学大学院法務研究科規則の改廃に関する事項、法科大学院担当教員の任免に関する事項、法科大学院に係る学位授与の承認に関する事項、学科課程に関する事項、学生の入学、退学、休学、復学及び課程の修了に関する事項、その他法科大学院に関する事項を扱うものとされている（第 6 条）。

法科大学院教授会は定例ではほぼ月 1 回の割合で開催されており、教学上の様々な案件について報告、議題、協議及び懇談の形での議事進行が行われている。いわゆるルーティーンワークに属する案件の処理のほかに、開設以降、法科大学院教授会を通じて多くの制度改革が実現されてきた。採用・昇任人事や学則・規程の改正を伴うもの等については全学的な会議体の承認手続きを経る必要があるが、法科大学院教授会の決定あるいは意向が十分に尊重されている。

法科大学院長、専攻主任及び教務主任の 3 名が、法科大学院のいわゆる執行部を構成しており（それぞれ任期 2 年）、適宜協議の場を持ちながら、法科大学院の管理運営の実質的な中核をなしている。専攻主任と教務主任とは、前者が学生関係と入試関係担当、後者が教務関係担当という役割分担になっている。

法科大学院の管理運営における自主性・独立性については、ルール上それが尊重され保障されることになっているのみならず、実際にもそれが維持されており、特に問題はない。法科大学院教授会の活動は、活発であるとともに円滑に行われており、自由かつ率直に意見を交換できる風通しの良い雰囲気が保たれている。また、研究者教員と実務家教員のそれぞれの持ち味が法科大学院教授会の運営には生かされている。

他方において、法科大学院教授会は、学部レベルであれば教務部（入試を含む）、学生部などによって分担される事項のすべてを一つの教授会で担わなければいけないにもかかわらず、教員の絶対数が少ないために、管理運営に関して全員がかなりの分担をせざるをえない状況にある。これに法科大学院の授業負担を合わせると、各自の負担は、教育・研究を適正に行うことができるための限界を大きく超えていると言わざるをえない。特定の教員に仕事が集中しがちであるという状況も継続している。このため、教授会において一つのテーマについて皆でじっくりと時間をかけて議論をする機会が持ちにくく、結果的に大きな懸案事項が持ち越されてしまうこともある。

そこで、2008 年 7 月に、執行部以外の教員を加えて運営方針を検討するための法科大学院将来計画検討委員会を設け、重要事項について機動的に議論・対応を行ってきた。しかし、2008 年 9 月 30 日の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会による「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について（中間まとめ）」とそれに引き続く文部科学省によるヒアリング以降、文部科学省の要請する改善策をまとめるための臨時教授会を開催しなければならない機会が増え、

その結果、ほぼ毎週教授会を開催するという月もあるように、問題状況は改善されていない。

12-1-5　大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

(大学院)

大学院研究科委員会・専攻委員会と学部教授会とは相互に適切な関係をもっている。それは大学院担当者を含めて、教員の募集・任免・昇任が学部教授会に委ねられているからである。従って、研究科委員会教員は学部の「西南学院大学大学院担当教員資格審査内規」に基づいて、資格を審査された教授（一部研究科では准教授を含む）によって構成される。学部教授会に連動して、研究科委員会が開催されることも多い。

大学院委員会は、研究科長・専攻主任と各研究科構成員の中から選出される大学院委員１名とともに、研究科の母体である学部の学部長から構成されていることから、学部の意見も十分に反映される。そこで相互関係の適切性は良好であると思われる。

大学院委員会や研究科委員会の長の選任は、投票によって決定される。大学院委員会の長である「大学院委員長」は学長が兼務しており、委員長を選出することはない。しかし、大学院委員会の議事進行を行う「大学院学務部長」は、各研究科長を候補者とし、大学院委員会を構成する大学院委員（委員長と研究科長を含む各研究科から選出の委員３名の合計 22 名）によって選出する。「研究科長」は研究科委員会において、「専攻主任」は専攻委員会においてそれぞれの構成員を候補者とし、それぞれで選出される。

研究科長・専攻主任・大学院委員（研究科長・専攻主任・学部長以外の構成員）の任期はいずれも１期２年で、直接かつ単記、無記名の投票によって、各委員会の３分の２以上の教員が出席する委員会で３分の２以上の得票によって選出されており、公正かつ合理的である。大学院内の長や委員の選任手続きについては特に問題はない。

なお、学務部長は部長会議構成員となるため、部長会議関係内規により、就任時に満 65 歳以上の者は、研究科長に選出されても学務部長の被選挙権者から除外されることになっている。この点においても、選任手続きの適切性は良好であると思われる。

大学院の管理運営の責任者である大学院学務部長は、研究科長・専攻主任の意見を可能な限り調整して、反復的な事項を処理している。しかし、大学院の充実と将来発展を模索するとなると、研究科長との兼務であるだけに、対応が難しいのが実状である。今後は、大学学長の兼務もしくは学務部長の名称を変更することの検討が必要となる。

大学院の充実と将来発展に関する調査、企画・立案のための事務機構の改善・改革、また、組織的な取り組みが必要である。

学部教授会との相互関係においては、学部教授会において資格を審査された教授又は准教授によって研究科委員会・専攻委員会が構成されている。大学院で講義しない教員もいるが、大学院の充実と将来の発展へ向けてともに構想していくことが望まれる。

(法務研究科)

法科大学院は他の研究科とは異なり独立大学院であって法学部の上に設置されているわけではないので、法科大学院教授会と法学部教授会との間には直接の相互関係は認められない。しかし、法科大学院長と法学部長とは、日常的に情報を交換しあっているほか、法学部教授会の開催通知や議事録は法科大学院長にメールで伝えられている（逆のメールによる情報提供は行われていないが、これまでの法学部長は法科大学院の専任教員でもあり（両属教員）、法科大学院教授会の構成員である）。また、両属教員の採用人事については、両教授会で選任された委員が共同で作業を行い、その一致した内容を両教授会に答申する方法をとってきた。

法学部教授会との間の相互関係については、法科大学院教授会は法学部教授会とは独立して、自主性を尊重した運営がなされていると評価できる。また、法科大学院長と法学部長との日常的な交流・交渉あるいは採用人事における共同作業を通じて、必要な意思疎通や協力関係は維持されている。

法科大学院は、法学部の全面的なバックアップを前提に開設されたものであり、実際に現在では、両属教員や兼担教員の大きな助力の上に成り立っている。法学部教育と法科大学院教育とは連動しあうものであり、双方の協力体制が重要であることは言うまでもない。しかし、開設後、年数が経過するに従って法科大学院教員と法学部教員との間の意識のずれが生じるようになってきた。両教授会が相互に自主性・独立性を保ちながら協力体制を維持することができるように、教授会相互の関係をより密接なものにする余地がある。

12-2　学長、学部長、研究科委員長の権限と選任手続

12-2-1　学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性

1993 年度の部長等の役職選挙から「大学における部長等の推薦に関する了解事項」が制定され、多選が制限されたことを受け、学長の推薦においても同様の検討を行うこととされ、1994 年４月に部長会議内に「学長推薦方法に関する検討委員会」が設置され、答申書が提出された。

主な改正点は、以下のとおりである。

事　　項	改　正　前	改　正　後
予備選挙	なし	5 票以上の得票を得たもの上位 5 名
学長就任時の年齢	年齢満 70 歳未満	年齢満 66 歳未満
定年の伸長	あり（定年 70 歳）	なし
任　期	4 年。 再任の場合は 2 年	4 年
任期の制限	なし	連続 2 期（8 年）
推薦方法	投票者の 3 分の 2 以上の得票者	投票者の過半数の得票者
投票回数	3 回目の投票において必要な得票数を得ない場合は上位 2 名による決選投票	2 回目の投票において必要な得票数を得ない場合は上位 2 名による決選投票

この改正は、同年9月21日の連合教授会で承認され、同年秋の学長推薦会議から実施された。

学長の推薦は、予備選挙において選出された候補者の中から学長推薦会議において、直接かつ単記、無記名の投票によって行われる。推薦会議の構成員は、次のとおりである。

(1) 学長
(2) 専任の教授、准教授、講師
(3) 院長、副院長、宗教局長、事務局長
(4) 本部宗教主事
(5) 内部監査室長、大学事務長、本部及び大学の事務次長、課長（室長を含む。）、課長補佐、調査役
（2009 年度 7 月より「事務次長」は「事務部長」に、「課長補佐」は「副課長」に役職名称変更。）

学部長は、専任教授のうちから、学部教授会において、学部所属の講師、准教授及び教授の投票により選出される。その他の部長（宗教部長、学生部長、教務部長、図書館長、学術研究所長）は、連合教授会で専任教授のうちから選出される。選出は単記無記名投票によって行われ、投票者の過半数の得票を得た者を決定する。過半数の得票を得た者がないことが 2 回に及んだ時には、第 2 回目の投票による上位 2 名について決選投票を行う。また、国際センター所長、情報処理センター所長、入試センター長及び言語教育センター長の選出も、同様に、連合教授会で行われる。

大学院学務部長は、研究科長〔法務研究科長を除く。〕のうちから、学長及び大学院委員会構成員の投票により選出される。なお、部長会議構成員は就任時 66 歳未満の者となっているため、学務部長を 66 歳未満の研究科長の中から選任している。

大学院研究科長は、研究科委員会〔法務研究科委員会(法科大学院教授会)を除く。〕において、専任の教授(法科大学院所属の専任の教授を除く。)の中から、当該研究科に所属する専任の教授または准教授の投票により選出される。

12-2-2　学長権限の内容とその行使の適切性

学長は大学を統括するが、主な内容は次のとおり。

1) 大学を代表して学外の諸行事に出席し、大学の方針及び決定事項を発表する。
2) 教員組織の長として、次の会議を召集し、その議長となる。すなわち、部長会議（各学部長及びその他の部長。また、適宜、国際センター所長、情報処理センター所長、入試センター長及び言語教育センター長が陪席する。）、連合教授会及び大学院委員会の 3 つである。
3) 大学院委員長及び体育館長を兼ねる。
4) 次の教員系列の役職者の推薦を補する。すなわち、各学部教授会が選出・推薦した各学部長、連合教授会が推薦したその他の部長である。また、大学院の役職者である学務部長及び各研究科長、その他、教員系列の諸主任（学生主任、学科主任、専攻主任、教職課程主任、博物館学芸員課程主任、国際センター主任、情報処理センター主任、体育館主任、言語教育センター主任、大学院研究科専攻主任、寮監、学生相談室主任）についても、当該組織の推薦に基づき、学長が補すると規定されている。以上のほかに、学長は教授のうちから博物館長を任命する。
5) 理事として、大学及び学院の経営にあたる。

12-2-3　学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性

学部長は、学部の機能を統括する他に、学長と共に大学全体の管理・運営の執行機関としての部長会議の構成員となり、大学全体に関わる内外の諸問題を審議している。

大学院全体の最高議決機関として大学院委員会があり、委員長は学長がこれを兼ねているが、通常の大学院運営上の責任者としては大学院学務部長が担当している。

研究科長（法務研究科長を含む。）は、当該研究科に関わるすべての案件を審議、決定する研究科委員会を召集し、その議長となって、当該研究科の機能を統括している。その他に、法務研究科長を除く研究科長は大学院委員長（学長）、大学院学務部長と共に大学院全体の管理・運営の執行機関としての大学院委員会の構

成員となり、大学院全体に関わる内外の諸問題を審議している。

12-2-4　学長補佐体制の構成と活動の適切性

「西南学院大学規程」は 2003 年に改正され、学長を補佐するために、副学長制度が導入された。副学長は、専任教授のうちから学長が推薦し、部長会議、連合教授会及び理事会の承認を得て選ばれる。副学長は、大学の運営全般について学長を補佐し、学長の委任する特定の職務を代行する。任期は学長在任期間と同じ 4 年である（再任可能）。また、副学長は役職上の理事でもある。

12-3　意思決定

12-3-1　大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

本学には、大学全体に関わる問題を審議する機関として部長会議がある。その構成員は、学長、副学長、宗教部長、学部長、学生部長、教務部長、図書館長、学術研究所長、大学院学務部長、大学院法務研究科長（法科大学院長）であり、院長、副院長、宗教局長、事務局長もこれに出席し、表決に加わることができる。同会議は学長が議長となり、大学の管理・運営に関わる中心的な役割を担っている。すなわち、連合教授会への議案に代表される全学的な諸問題、その他、大学の対外的な諸問題等の案件を審議・決定する。

各機関の任務・権限及び意思決定手続は、学則及び各種機関の規程に定められ、それに従って運営されている。

全学的な事項については、学部横断の各種委員会等をはじめ、部長会議または連合教授会による決定の手続が採られている。決定のプロセスは、案件の重要度によって、委員会のみの決定で最終決定となるもの、委員会等の決定を受けて部長会議で決定されるもの、さらに連合教授会でも審議されるものの 3 種類に分けられる。各段階での決定は、多数決またはコンセンサスによって行われている。多くの場合、多くの議論を経て必要な場合は提案を修正することによって、多数決ではなく全員のコンセンサスによって決定している。

12-4　評議会、大学協議会などの全学的審議機関

12-4-1　評議会、大学協議会などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性

前述のように、経営に関わる問題を除き、部長会議または連合教授会が全学的な審議･決定機関として「評議会、大学協議会」の機能を果たしている。

大学の問題は、部長会議の議を経ることによって全学的に調整されている。

学院全体の意思決定機関として、評議員会と理事会がある。理事会は、評議員会に諮問する役割を負っているが、評議員会は、理事会審議事項の一部を審議するのみで、評議員会の半数弱は理事会と同じ構成員であるため、チェック機能は働いていない。従って、理事会が全学事項を処理する最終的な機関として機能している。ただし、具体的な原案の準備については、学長の下で部長会議が実質的な協議機関となっている。

12-5　教学組織と学校法人理事会との関係

12-5-1　教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係および機能分担、権限委譲の適切性

西南学院大学は、学校法人西南学院が有する一教育機関である。従って理事会は、伝統的に、大学のみならず、学院に属する各教育機関の意思を尊重してきた。少なくともその要因の一部は、理事会の構成員の内訳にある。理事会には大学からは学長と副学長、部長会議からの 4 名の部長理事が構成員として参画している。理事会の他の構成員は高等学校長、中学校長、事務局長、宗教法人日本バプテスト連盟加盟教会の牧師のうちから理事会が選任した者 4 名、評議員から理事会において選任した者 1 名、その他である。常任理事会は、規程により、理事長、院長、4 名の部長理事の互選による 1 名、及び理事長と院長が協議して推薦する理事のうちから理事会が承認した者若干名がそれに加わって構成されるが、慣例的には、理事長、院長、学長、部長理事 1 名、中学校・高等学校長、事務局長により構成されている。

12-6　管理運営への学外有識者の関与

12-6-1　管理運営に対する学外有識者の関与の状況とその有効性

大学における最高議決機関は連合教授会であり、その構成員はすべて専任教員である。ただし、本学院の院長、副院長及び宗教局長が同教授会に出席した場合には、構成員の数に参入されることになっている（大学規程第31条第4項）。また、慣行として事務局から大学事務長が唯一陪席者として常時出席できる。従って、現在のところ、同教授会には学外有識者の陪席は認められていない。

なお、本学校法人の理事の中には定員21名のうち8名の学外有識者が含まれており、理事会に陪席する監事2名は、いずれも学外有識者である。また、評議員会では定数48名のうち18名が学外有識者となっている。

12-7　法令遵守等

12-7-1　関連法令等および学内規定の遵守

法令の制定及び改廃がある度に、できるだけ迅速に学則等の学内規則を制定または改廃している。対象期間内に行われた規則の制定または改廃は下記の通りである。主に、学校教育法改正、大学設置基準改正、公的研究費に関する文部科学省通知、建築物の耐震改修に関する法律制定等に応じたものである。個人情報保護法は、認証評価対象期間以前に制定されたが、同法律に基づく学内規則の整備と施行は、他の法令と同様に積極的に進められている。

一部の学内規則の制定または改廃は、部長会議及び連合教授会の議を経て理事会によって決定されている。この決定の過程で、全学の教員に通知される。また、各事務機関の長は、新しい学内規則が制定・改廃されると直ちに職員に周知徹底し、規則が迅速かつ効果的に実施されることを確保している。

「倫理綱領」の制定（2007.06.25）について

セクシュアル・ハラスメントに関しては、男女雇用機会均等法第 21 条、「人事院規則 10-10（セクシュアル・ハラスメントの防止等）」（1989.11.10）及びその運用に関する通知（職福四四二、1998.11.13）、「文部省訓令四号（文部省におけるセクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程）」（1999）に従い、国立大学等で採用されている規則を参考にして 2007 年度に「学校法人西南学院倫理綱領」を制定した。また、倫理綱領では、下級審判決を受けて、教官が研究・教育上の権限を濫用して、他の教官の研究や教育あるいは学生の学習や研究に対して行う違法な行為、いわゆるアカデミック・ハラスメント防止についても規定を設けている。

学内規則の制定と関係法令については以下のとおりである。

「言語教育センター外国語教員に関する規程」等各種採用に係る規程の改正(年齢制限の廃止)(2007.11.20)‥‥改正雇用対策法施行に伴う。

「学則」改正（2007.11.06）‥‥大学設置基準改正に伴う。(文部科学省から教育･研究上の目的を明確化し、学則等への公表が求められた。

「公的資金管理規程」制定（2007.10.30）‥‥文科省通知「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドラインに基づく体制整備等の実施状況報告書の提出について」に対応した。

「大学教員任用基準」改正（2007.06.19）‥‥大学設置基準及び学校教育法の改正に伴う。その他、教員の職名変更(准教授)に伴い、学内諸規定を改正した。

「大学教員任用基準細則」改正（2008.01.15）‥‥大学設置基準改正に伴う。

「倫理綱領」制定（2007.06.25）‥‥研究活動の不正行為、セクハラ・パワハラ等の防止に関する諸法令に対応した。

「大学院法務研究科学則」、「大学院法務研究科規則」、「大学院法務研究科成績評価不服申立に関する内規」改正（2007.01.30）‥‥法科大学院の第 3 者評価に関する通達に対応した。

「大学院学則」改正（2006.11.21）‥‥大学院研究科の目的を学則に明示し届け出る旨の文科省通達に対応した。

「学則」改正（2006.10.10）‥‥学校教育法施行規則の一部を改正する政令が施行されたことに伴う。

「学則」改正（2005.12.06）‥‥教職課程認定大学の文科省実地視察における指摘（専任教員が担当する科目の不足）に対応した。

「大学衛生委員会規程」制定（2005.10.04）‥‥労働安全衛生法に基づく衛生委員会を設置した。

「学則」改正（2005.06.07）‥‥大学入学資格検定規程に代わり高等学校卒業程度認定試験規則が交付されたことに対応した。

その他、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、校舎等全建築物について耐震診断を実施し、必要性の高い順に耐震補強及び建替えの長期計画を立てて実施している。

12-7-2　個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審査体制の整備状況

個人情報については、個人情報保護法（2005.04.01 施行）に伴い、「西南学院個人情報保護規程」（2005.03.15）を制定した。そして、各学校等において規程を施行するために、「個人情報の取扱い手引」を定めている。これによって、教職員の個人情報は厳格に管理されている。例えば、教職員に配布される職員録も教職員の自宅住所等を記載しないこととした。

大学は、大量の学生及びその保証人の個人情報を取り扱うので、とりわけ学生関連の個人情報保護については徹底した保護制度を設けている。基本的に、学生の個人情報は学生課と教務課が管理している。大学では、学生の入学時に個人情報の利用について説明し、本人と保証人からその利用について同意を得ている。また、各種の手続において個人情報を記入させる場合も、申請用紙等に個人情報の利用についての説明を記載している。学生及び保証人から提供された情報の運用においては、利用目的に明記したもの以外には本人の同意がない限り利用していない。学外からの学生に関する問い合せ等には、本人の生命財産の保護のため、または法律に基づく請求等の場合を除いて、一切応じていない。

個人情報を記載したファイルは必ず鍵のかかるキャビネットに保管している。事務用 PC のハードディスク

には個人情報を保管せず、情報処理センターの共有ファイルサーバーに保管するシステムとなっている。さらに、盗難防止のため、ノートパソコンは鍵付きワイヤーをつけて保管している。

情報処理センターでは、個人情報の管理・情報を閲覧できる者を制限する制度を設けている（例えば、学生の成績の詳細は教務課員のみに限定する。）。ファイルサーバーについては、ユーザーのパスワードによる認証を行い、マシン室への入室を制限している。万一の場合に備えてログを採取している。

教員が有する学生の個人情報の管理は、各教員に任されている。答案等の成績資料は、教員が自ら１年間保管した後、教務課に２年間の保管を依頼している。それ以外の資料の処分は、教員からの申し出があれば、機密書類として年２回総務課で裁断処理されている。

文科省からの通知文書「研究活動の不正行為への対応について」に基づき、「研究活動の不正行為に関する取扱い規則（2008.07.01）」を制定した。

点検評価

全学到達目標 1.

学長がリーダーシップを発揮して迅速な意思決定が行われていること。

＜効果があがっている事項＞

定期的に主要役職者による打ち合わせ（構成員：学長、副学長、事務局長、大学事務長）を行うことによって、迅速な意思決定ができるよう努めている。特に、部長会議を開催する前に、主要役職者による打ち合わせを行なうことによって、部長会議の迅速な意思決定を促進している。

＜改善が必要な事項＞

主要役職者による打ち合わせを活発に行い、学長がリーダーシップを発揮できるような協力体制の確立を図ることによって、重要案件の迅速な決定に導く。

全学到達目標 2.

重要審議事項が迅速かつ的確に解決できる組織体制になっていること。

＜効果があがっている事項＞

重要事項を迅速かつ的確に解決する組織の一つとして部長理事懇談会（構成員：学長、副学長、部長理事、大学事務長）がある。これは学長の諮問機関であり、意思決定機関ではないが、緊急度及び重要度が高い案件についてはここで検討され、学長の知恵袋的な存在になっている。

＜改善が必要な事項＞

前述の部長理事懇談会を最高議決機関（例えば、部長理事会議とする。）に位置づけることによって重要審議事項が迅速かつ的確に解決されるようにする。

全学到達目標 3.

学部長の権限が明確にされていて学部の運営が安定していること。

＜効果があがっている事項＞

学部によって異なるが、各学部においては学部長の下に当該学科主任及び学生主任という役職が位置づけられ、いわゆる学部の三役とも言える執行部があるので、三役の連携をさらに強化することにより、学部運営の安定が図られている。

＜改善が必要な事項＞

大学規程第 13 条には学部長は、学部を代表し、その校務を掌り、学部教授会を招集して、その議長となるとしか規定されていないので、学部長の役割及び権限を明確に規定することが必要である。

全学到達目標 4.

幹部事務職員が意思決定機関の構成員となっていること。

＜効果があがっている事項＞

部長会議内に設置されている各種委員会において、関係部署の事務責任者を当該委員会の構成員にすることによって、当該委員会における意思決定を円滑にしている。

＜改善が必要な事項＞

現在、大学事務長は部長会議の構成員ではなく、陪席となっているので、大学事務長を部長会議構成員とすることについて、主要役職者による打ち合わせ及び部長理事懇談会に提案して、部長会議において承認を得るまでに至る計画を立てる。

改善方策

全学到達目標 1.

学長がリーダーシップを発揮して迅速な意思決定が行われていること。

＜長所の伸長方法＞

前述の主要役職者による打ち合わせを迅速かつ的確に行うことにより、学長のリーダーシップを発揮しやすいように支援していく。

＜問題点の改善方法＞

到達目標２の＜改善が必要な事項＞に記載している部長理事会議を新設することによって、学長のリーダーシップを発揮できるような体制を確立し、迅速な意思決定を図る。

全学到達目標 2.

重要審議事項が迅速かつ的確に解決できる組織体

制になっていること。

＜長所の伸長方法＞

主要役職者が同じフロアに位置していることもあり、緊急な開催が可能であるため、開催頻度を増加することにより、重要審議事項の迅速化を促進し、的確な解決へと導くための支援を行なう。

＜問題点の改善方法＞

部長理事会議を新設するにあたっては、現行の部長理事懇談会において充分な意思統一を図り、部長会議に上程する。

全学到達目標 3.

学部長の権限が明確にされていて学部の運営が安定していること。

＜長所の伸長方法＞

学部における緊急的、かつ重要な案件の決定権限を学部教授会の審議事項からある程度、三役の会議に委譲することにより、学部運営の安定化を図る。

＜問題点の改善方法＞

学部長の役割と権限を明確に規定し、それを履行することによって､学部運営の安定を図ることができる。

全学到達目標 4.

幹部事務職員が意思決定機関の構成員となっていること。

＜長所の伸長方法＞

各部局に設置されている諸委員会の構成員に各部局の事務責任者を加えることで、また、新規に立ち上げられる会議体の構成員として積極的に幹部事務職員を位置づけることにより、意思決定の迅速化を図る。

＜問題点の改善方法＞

大学事務長が部長会議構成員として認められた後は、事務次長（2009 年 7 月より事務部長）のメンバーについても、部長会議構成員となることができるように関係会議体に提案していく。

学校法人西南学院組織機構図　　2009(平成21)年5月1日現在

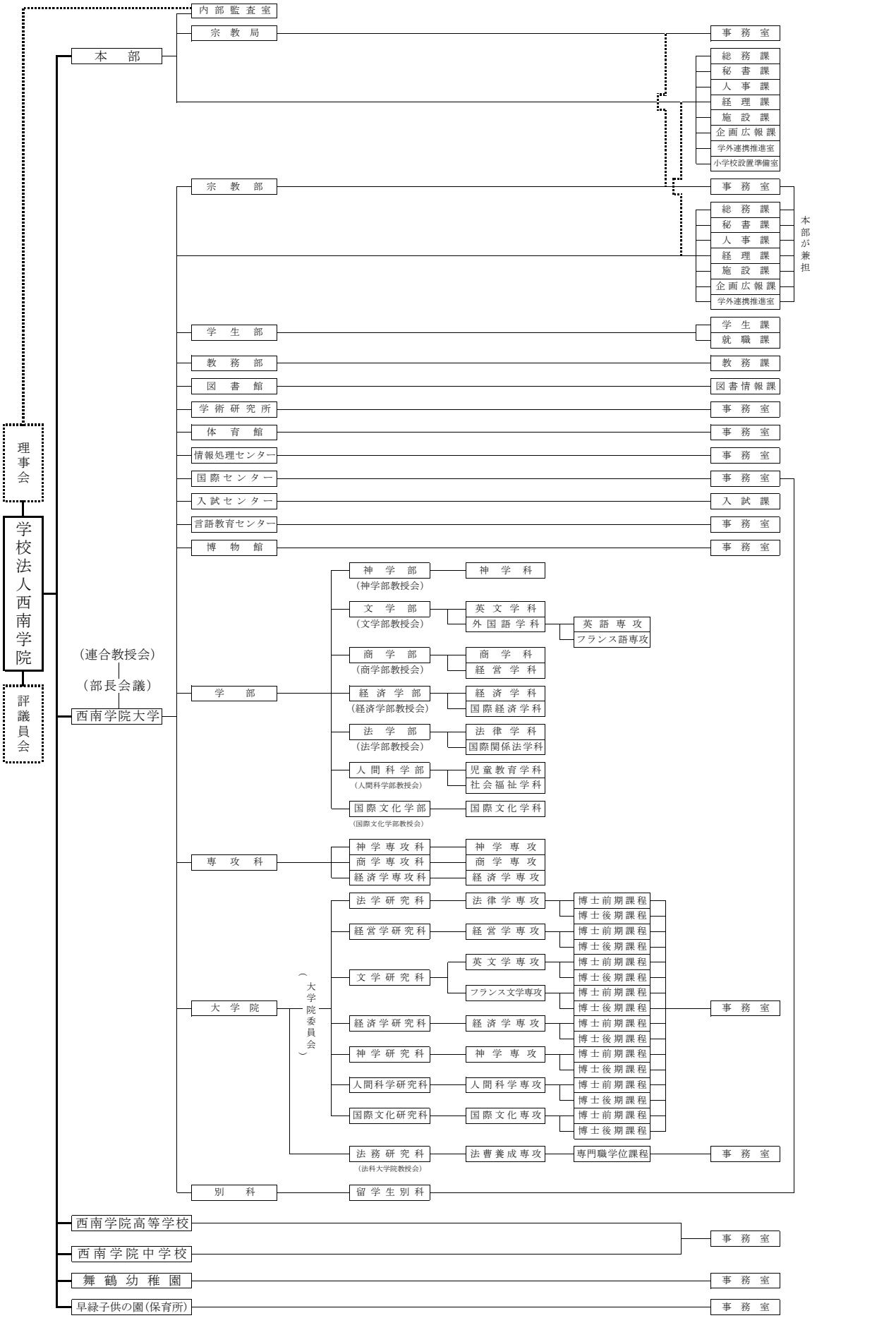

第12章参考資料　学校法人西南学院組織機構図

大学事務組織

2009(平成21)年5月1日現在

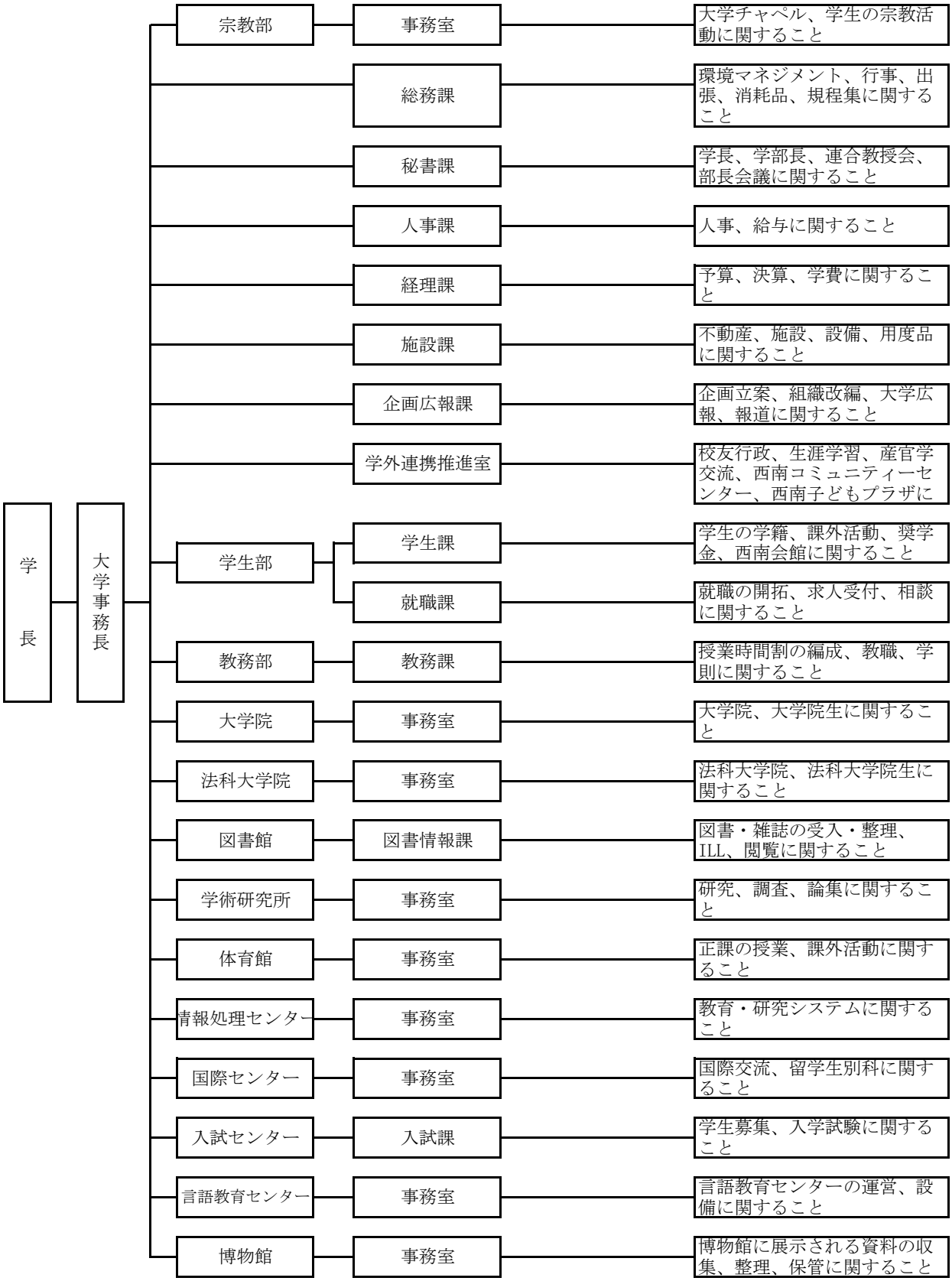

大学役職者一覧表

2009(平成21)年5月1日現在

役　職　名
学　　長
副 学 長
宗教部長
宗教主任
宗教主任
神学部長
学生主任
神学科主任
文学部長
学生主任
英文学科主任
外国語学科主任
英語専攻主任
ﾌﾗﾝｽ語専攻主任
商学部長
学生主任
商学科主任
経営学科主任
経済学部長
学生主任
経済学科主任
国際経済学科主任
法学部長
学生主任
法律学科主任
国際関係法学科主任
人間科学部長
学生主任
児童教育学科主任
社会福祉学科主任
国際文化学部長
学生主任
国際文化学科主任
学生部長
寮　　監（碧波寮）
寮　　監（汀　寮）
寮　　監（神学寮）
学生相談室主任
教務部長
教職課程主任
博物館学芸員課程主任
図書館長
学術研究所長
体育館長
体育館主任
入試センター長
情報処理センター所長
情報処理センター主任
国際センター所長
国際センター主任
博物館長
大学院委員長
大学院学務部長
法学研究科長
経営学研究科長
文学研究科長
文学研究科英文学専攻主任
文学研究科フランス文学専攻主任
経済学研究科長
神学研究科長
人間科学研究科長
国際文化研究科長
法務研究科長(法科大学院長)
法務研究科教務主任
法務研究科専攻主任
言語教育センター長
言語教育センター主任
言語教育センター主任
西南コミュニティーセンター長
西南子どもプラザ長
大学事務長
学生部事務次長
教務部事務次長・入試センター事務次長
図書館事務次長

13　財務

【全学到達目標】

本学の理念に立脚した教育・研究の更なる質的充実を目指して財政基盤を安定させる。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 財政計画に従って事業・諸活動が、滞りなく実施されていること。

2. 決算諸表における諸関係比率が同規模大学での全国平均に近似していること。

現状説明

13-1　中・長期的な財務計画

13-1-1　中・長期的な財務計画の策定およびその内容

本学では1967年からこれまで10次にわたり、財政基盤の確立及び教育・研究水準の質的向上並びに時代の要請に沿った施設・設備の拡充を図るために、財政計画を策定・実施してきた。

現在の第10次財政計画は、期間を大学の1サイクルである4年間（2006年度～2009年度）に設定し、学外連携施設、新男子寮、チャペル等の施設の建設や大学グラウンド整備などを行うとともに、教育と研究の質的向上の重要性を認識して、長期的な計画を展望しつつ、将来のキャンパス整備のための施設建設資金や奨学基金、教育研究振興基金の積み立てを行い、財政の安定化を図っている。

また、2007年度に大学キャンパスの施設整備長期計画が策定された。これに伴い、メディア棟(仮称)に関する2号基本金として2008年度から4年間の計画で24億円を組入れることとなり2008年度は7億円を組入れた。

現在、第11次財政計画(2010年度～2013年度)を策定中であり、併せて施設整備長期計画についても再検討中である。計画的に建設する建物すべてを対象とした基本金組入れ計画を含む財政計画については、再度大学総合計画委員会で検討のうえ常任理事会、理事会に諮る計画である。

13-2　教育研究と財政

13-2-1　教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

第10次財政計画にもとづき、教育と研究の質的向上の重要性を認識して、長期的な計画を展望しつつ、将来におけるキャンパス整備のための施設建設資金として毎年度2億円の積立を行っている。また、奨学基金制度充実のため毎年度5,000万円を基金に組入れ、さらに、教育研究振興基金についても毎年度5,000万円を組み入れることにより、教育・研究の質的向上を実現するための財政の安定化を図っている。

13-2-2　教育研究の十全な遂行と財政確保の両立を図るための制度・仕組みの整備状況

学院では2001年1月に2016年の学院創立100周年に向けて「西南学院の課題と展望」を発表し、「21世紀の西南学院」の大枠策定などによって、大学では2001年から2025年の施設等の計画を緊急、短期、中期、長期の区分により検討を行った。

大学教育の充実と活性化、質の向上を目指し、2006年度から教育･研究推進機構の事業として学内GPを実施している。学内GPは、各学部の特色ある取り組みをより良く育て、学生への教育を一層充実させること、そして必要な資金の一部を外部から調達することを目的としている。学内GPで採択した多くのプログラムが経常費補助金特別補助に採択されている。

また、以前は資産運用収入の多くが預金利息であったことの反省から、効果的に資産運用を行うために、資金運用委員会を設置し、研究を進めながら、より効率的な資金の運用を図っている。

学費については、財政計画中は今日の経済状況及び本学の財政状況、他大学の学費政策等を考慮し、総合的に判断して原則として改定せず、据え置いている。

13-3　外部資金等

13-3-1　文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など)、資産運用益等の受け入れ状況

文部科学省科学研究費の補助金申請・採択状況は、2006年度は18件の申請に対し採択6件1,350万円、2007年度は19件の申請に対し採択5件1,618万円、2008年度は21件の申請に対し採択3件1,560万円(いずれの金額も間接経費を除いた研究費である直接経費に係る受領額)となっている。過去3年間の推移を見ると、申請件数はほぼ変わらないが採択件数は減少している。

文部科学省主催GP事業に関しては、他大学との連携で「戦略的大学連携支援事業」と「質の高い大学推進プログラム」、単独で「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」にそれぞれ採択された。これは本学の更なる教育・研究の質的向上を図ることを目的として2006年度に設置した教育・研究推進機構が3年目を向かえ、徐々に成果が現れてきた結果である。その他、外部資金として民間財団からの研究助成金150万円の提供を受けた。

寄附金については、2003年度よりチャペル建設募金

事業を行い、最終年度である 2007 年度は 530 件 7,200 万円となっている。資産運用関係では、債権等の購入や金融商品の効果的な活用による結果として、2007 年度の受取・配当金収入が 1 億 7,800 万円と前年度より 6,300 万円増加している。2008 年度についてはサブプライム等の問題もあったが 1 億 7,840 万円と前年度とほぼ同額を維持している。

収益事業に関しては、手数料収入、施設設備収入等で 2007 年度は 560 万円、2008 年度は 625 万円の利益を計上した。2006 年 3 月に別法人として設立した収益事業会社からは2007年度に2,500万円の寄附を受け入れたが、2008 年度は前年度以上の 2,800 万円の寄附を受け入れている。

13-4　予算編成と執行

13-4-1　予算編成の適切性と執行ルールの明確性

予算編成方針は、理事会で決議される。予算編成は、予算編成方針に基づき、各部署が予算要求原案を作成する。予算原案は、経理検討委員会の協議を経て予算査定会議で査定された後、常任理事会で承認し評議員会に諮問され、理事会で決議される。また、補正予算編成は、原則として人事課（人件費に関する補正予算）、施設課（施設・設備及び修繕に関する補正予算）及び編成作業を行う経理課の 3 課で行われる。補正予算編成前に新たな追加事業等が発生した場合は、特別予算申請により経理検討委員会及び常任理事会の承認を得れば執行可能となる。この金額は補正予算として計上される。補正予算確定後に緊急かつ突発的事項が発生した際には、予算超過申請により経理検討委員会及び常任理事会の承認を得た上で原則として予備費の範囲内で執行が認められる。

予算執行は、各部門・部署で行う。各部門・部署事務責任者、経理課副課長、経理課長、本部財務次長（2009 年 7 月より本部財務部長）、経理責任者（事務局長）ごとの承認階層がある。それぞれの承認権限は金額により上限を設けている。予算の範囲内で対応ができないものについては、特別予算申請による案件以外は、一定のルールを設けて科目間流用により対応することとしている。

13-4-2　予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

予算・決算の差異については、各執行部門・部署で予算実績対比表を作成し、差異が一定の基準を超える科目については理由書を添えて提出する仕組みとなっている。しかし、予算執行に伴ってどのような効果があったかを分析・検証する仕組みは、現在のところ、導入されていない。

13-5　財務監査

13-5-1　監事監査、会計監査、内部監査機能の確立と連携

財務監査については、経理の適正を担保するため、私立学校法第37条第3項及び学校法人西南学院寄附行為第20条第7項に基づき理事会において選任された監事 2 名による監査と、私立学校振興助成法第 14 条第 3 項に基づく監査法人による監査を実施している。

監事による監査は年 1 回の決算監査であり、事務局長や経理課長より決算内容や財産目録、現預金などの説明を受けて監査を行い、監査報告書を作成している。また、理事会・評議員会に陪席し監査結果の報告を行っている。

監査法人による監査は年間延べ 78 日間（2008 年度実績）実施している。会計処理の適切性、現金、預金、証憑との整合性について監査するだけでなく、それぞれの業務の流れ、決済手順についての適切性、関係書類との整合性等についても監査が行われている。定期監査以外でも電話等により適宜相談を行い、適切な会計処理を進められるように連携している。

アカウンタビリティの履行の一環として、財務の内容を公開することも重要である。本学では、大学ウェブサイトに事業報告書、決算書、財産目録、監事監査報告書を掲載し、社会・一般に財務状況の概要を公開している。加えて、学生・保証人には大学広報誌「SEINAN Spirit」、教職員には学院月報において財務情報の公開を行っている。また、学生・保護者・教職員・利害関係者等には本部・大学経理課において経理内容の閲覧開示も行っている。

また、2008 年 10 月に内部監査室が設置され、2009 年度から公認会計士、監事、内部監査室の連携による三様監査が行われている。

13-6　私立大学財政の財務比率

13-6-1　消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

貸借対照表関係比率については、過去５年間にわたり自己資金構成比率が 90%を超え、かつ上昇し続けていることからも、財政については健全な状態にあるといえる。負債の減少により、貸借対照表に関する多くの財務比率が向上しており、特に問題は見当たらない。

消費収支計算書関係比率の収入構成については、学生生徒等納付金比率が全国平均を超える 76.8%となっており本学の収入の大部分を占めている。補助金は前年度に比べ約 6400 万円の増加となり補助金比率は 10.7%に上昇したが、全国平均にはまだ及ばない状況にある。また、寄付金については前年度に比べ約 1 億

3100 万円の減少となり、寄付金比率は全国平均を大きく下回る 0.8%となっている。

支出構成については、依然として人件費比率の高さが問題となっている。人件費比率は前年度に比べて 0.6 ポイント（約 1 億 500 万円）上昇し 57.2%となっており、前年度に比べて減少している全国平均と本学の人件費比率の差はさらに大きくなった。教育研究経費比率については 0.6 ポイント増加し 22.6%となったものの、全国平均の 29.7%と比べるとまだまだ低い水準にある。当年度の帰属収支差額比率については前述の寄付金収入の減少、人件費支出の増加が主な要因となり前年比 1.5 ポイント減（約 1 億 6700 万円の減少）となっている。

また、今年度の大きな特徴として、基本金組入率が 8.6%から 22.7%と大きく上昇している点が挙げられる。これは小学校開設のための校舎建設と大学メディア棟(仮称)建設のための第 2 号基本金の組み入れによるものであり、これにより消費収支比率は 111%となっている。大学メディア棟(仮称)については 2011 年度までに計 24 億円の第 2 号基本金の組み入れを行っていく予定であるため、数年間は基本金組入比率が高くなることが予想される。

点検評価

全学到達目標 1.

財政計画に従って事業・諸活動が、滞りなく実施されていること。

＜効果があがっている事項＞

第 10 次財政計画における事業については、2006 年度から施設設備整備では学外連携施設の建設、大学博物館（ドージャー記念館）パイプオルガン設置、東キャンパス中庭コート整備、新男子寮の建設、チャペルの建設、田尻グラウンド整備、校舎等耐震改修整備、情報処理環境の整備、LL 機器の更新等を着実に実行して、学内環境が改善されている。また、教育･研究の質的向上を図るために毎年度 5 千万円の予算を計上し、教育・研究推進機構の事業として大学改革フォーラム開催や学内 GP 等を積極的に支援している。その結果、経常費補助金特別補助や文部科学省 GP への申請件数も増え、競争的資金として 2008 年度は経常費補助金特別補助に新たに 7 件採択、文部科学省 GP については他大学と共同ではあるが 2 件採択された。2009 年度は、文部科学省 GP に単独で採択された。また、奨学基金、教育研究振興基金をそれぞれ毎年 5 千万円ずつ積み立てるとともに、施設整備に係る第 2 号基本金を計画的に組入れており、将来の教育研究環境整備に備えて財政の安定化が図られている。

学生納付金の施策としては、休学者、卒業延期者に対する校納金の見直しを行い、2009 年度から適用を開始している。また、奨学金については、貸与奨学金を減額し、給付奨学金を増額する施策を行うことで、経済的理由で修学困難な学生に対する負担軽減措置がとられており、これは、退学者率の低さにもつながっている。

また、「西南学院の課題と展望」に示された課題を元に、社会福祉学科、法科大学院の設置を行った。その後、更に学部・学科の改組転換、新研究科の設置計画を進め、2009 年度には経済学研究科博士課程を開設し、大学院の 7 研究科全て博士前期・後期課程が揃い大学院の教育環境を向上させた。

また、収益事業会社を別法人として設立したことにより、2008 年度は受配者指定寄付金として前年度より 300 万円多い 2800 万円を受け入れることができた。

経理内容の公開については、「学院月報」、大学広報誌、ウェブサイトにおいて監事の監査報告書を含めた財務計算書類及び財産目録の公開と内容の説明を行っており、透明性の高いアカウンタビリティが果たされている。また、2008 年 10 月に内部監査室が設置され、半年の準備期間を経て 2009 年 4 月から本格的に始動した。監査法人監査及び学内監事監査の終了後に監査法人、学内監事、内部監査室での三様監査が行われ、より公正な監査が行われている。

＜改善が必要な事項＞

施設設備の整備は計画に基づき実行されてきているが、それに伴い積み立てられていた第 2 号基本金は確実に減少してきている。今後の計画が確定したものについては組入れが行われているが、将来的に必要となると思われる施設設備整備に要する資金の組入れについては未計画の段階であり、かなりの資金が必要になると思われる。大学キャンパスの施設設備長期計画を再検討するに際して、財政的に実施可能な計画の策定とそれに伴う第 2 号基本金の組入れを行っていく必要がある。

また、ハード面の整備は計画的に行われているが、学部･学科としての教育･研究目的と目標が、必ずしも財政基盤と連動していない段階のものがある。また、教養教育の改善・改革のために教養教育センター設置を含め、教育･研究面に関する財政面からの検討が必要である。今後、立ち遅れている教育･研究のサポート体制を強化することは言うまでもないが、学部・学科等での先駆的なプログラム創設にも期待したい。

外部資金については、科学研究費等補助金や経常費補助金特別補助、文部科学省 GP 等徐々に採択件数が多くなってきているが、依然として低い水準といわざるを得ない。現在の教育・研究推進機構は職員が兼任で担当しているため組織として不十分であると思われる。

今後は競争的資金獲得に向けた専門の組織作りが必要である。

全学到達目標 2.

決算諸表における諸関係比率が同規模大学での全国平均に近似していること。

＜効果があがっている事項＞

受験者数は、入試方法の多様化により毎年増加している。また、入学者数もほぼ予定通りの学生数を確保している。このことにより現在は財政的に安定しており、消費収支関係の財務比率については帰属収支比率が全国平均を大きく上回っている。また、将来の施設整備のための第 2 号基本金を計画的に組入れたことにより、基本金組入率が高くなっている。教育研究経費比率については、私立大学の全国平均に近づけるために予算編成において、教育研究経費比率が 25%以上となるように予算編成を行っている。

貸借対照表の財務比率については､中･長期的な財政計画に基づく施設・設備の整備が行われており、毎年度資産が増加し、負債が減少する状況が続いているため、概ね全国平均と近似するかそれ以上の比率を示している。特に、90 パーセント以上の自己資金構成比率を維持していることは、財政の安定化を物語っているといえる。

＜改善が必要な事項＞

受験者数や入学者数の維持、増加のためには、教育力やブランド力の一層の強化が必要である。外部資金獲得の面から改善を要するのは、補助金比率、寄付金比率である。補助金比率については、教育・研究推進機構の活動により改善は見られるが、依然として低い水準にある。競争的資金の獲得は勿論であるが、一般補助の減額要素になっている定員超過率と高額給与調整についても検討が必要である。また、寄付金比率についてもチャペル建設募金の終了により一段と低下している。

支出面で改善が必要と思われるのは、人件費比率の高さに対して、教育研究経費比率が低いことである。人件費比率については、給与水準の高さと超過勤務手当が人件費比率を上昇させる要因になっていると思われる。特に教員の超過勤務手当については改善の必要がある。教育研究経費比率については全国平均に近づけるように予算においては 25%以上となるように編成しているが、決算においては予算未執行額が多く 22%台に低下している。予算と決算の差異が大きいため分析を含めた改善が必要である。

改善方策

全学到達目標 1.

財政計画に従って事業・諸活動が、滞りなく実施されていること。

＜長所の伸長方法＞

第 10 次財政計画(2009 年度まで)終了までに施設計画を含め、第 11 次財政計画(2010－2013 年度予定)を策定し、収入増とコストセーブに取り組み、計画的に施設建設資金、奨学基金、教育研究振興基金を積み立てていく。

教育・研究の充実と強化のためには、健全財政を維持するとともに、教育・研究比率の一層の向上が必要となる。そのために、毎年度、一定基準以上の入学者数の確保を行って収入の安定化を図る。

内部監査室設置により三様監査（公認会計士監査・監事監査・内部監査）体制が確立している。内部監査室との連携強化により更なる予算執行の効率化を図るとともに、内部監査室の働きにより、それぞれの部署における、健全な透明性のある運営を行う。

＜問題点の改善方法＞

第 11 次財政計画においては､長期施設設備計画及び奨学金基金計画を策定し、現金預金の状態に注意しながら過年度の繰越消費収入超過額を計画的に第 2 号、第 3 号基本金として予算に組み込み、補助金の減額対象とならないように改善する。

また、施設設備長期計画を策定する際に、財務部門の意見が十分反映されるようにするための会議体構成とし､要望事項を検討して実施可能な計画を策定する。また、借入金の必要性を含めた資金計画を検討し、それに伴う第 2 号基本金の組入れ計画については公認会計士と協議し、最終的な財政計画を常任理事会の承認を得て、理事会に提出する。

外部資金の積極的な獲得のための方策として、その体制作りが必要である。現在、ある程度良好な研究環境にあり、研究費については、毎年予算未執行が出ている。このような状況下では科学研究費補助金等の外部資金獲得には積極的でない教員が多い。このため、各種補助金等の申請については、外部資金獲得のための専門部署を設置し、そこで教員の後押しをしながら申請を行うシステムを早急に確立する。また、各学部等からの予算要求への対応、学士課程での教養教育の改善・改革に関する項目を実施するために、担当部署において学部等の目標を十分反映させ、予算要望に優先順位をつけて予算確保できるように予算申請を行う。

全学到達目標 2.

決算諸表における諸関係比率が同規模大学での全国平均に近似していること。

＜長所の伸長方法＞

教育･研究の質的向上を図るために教育･研究推進機

構で行っている取り組みをさらに強化し、学内 GP の予算を増額するとともに採択基準の見直しを行い、私立大学等経常費補助金特別補助や文部科学省 GP 等競争的資金獲得の増額を図る。また、同窓会との連携をさらに密にしていき、経常的に寄付金が集まるシステムを構築していく。また、教育研究経費比率が 25%以上確保できるように予算編成を行っていくとともに、さらなる人件費の見直しや予算編成方法の改善を図ることにより、財務比率を向上させ、それぞれ全国平均レベルに近づけた比率にする。

＜問題点の改善方法＞

寄付金、補助金等に対しては、同窓会等との連携をさらに強化して恒常的に寄付金が集まるシステムを構築していく。また、寄付者による奨学基金創設などの新しい企画案を作成する。補助金については、教育・研究推進機構の取り組みが成果を出しているが、サポート体制等が不十分であるため、補助金獲得に向けた専門部署を早急に設置し、教育･研究支援のサポート体制を整備する。定員超過率を適正化するために、入学者選抜方法を見直すとともに、学部学科改組転換や定員増を含めて計画的に実行する。

人件費比率を高くしている要因の一つとなっている超過勤務手当の問題については、担当責任時間の見直しを行い最低 12 時間の担当責任時間とするよう改善する。同時に、学内で設定している教職員の基準人員も見直す。

教育研究経費比率については、予算執行の差異分析と決算の検証結果を十分に反映できるように、目的別予算管理により予算編成を行っていく。また、固定資産の耐用年数については、財務省の耐用年数に関する基準が見直されたにもかかわらず、本学では規程が変更されていない。例えば鉄筋コンクリートの建物の耐用年数であれば、財務省の基準は 47 年であるが、本学は 60 年となっている。このため、毎年の減価償却額が低くなり、教育研究経費比率を低下させている要因の一つとなっているので、財務省基準に準拠した規程改正を行う。

入学者の学費等（学部）　2009(平成21)年度入学者学費明細表

2009(平成21)年5月1日現在
（12期生）
（単位　円）

費目		学部・学科	年額	前期分	後期分	備考			
学費	入学金	全学部	270,000	270,000		入学年度			
	授業料	〃	720,000	360,000	360,000	(注)			
	施設費	〃	130,000	65,000	65,000	(注)			
小計		全学部	1,120,000	695,000	425,000	2年目	3年目	4年目	5年目以降
委託徴収金	自治会費	全学部	5,500	5,500		5,000	5,000	5,000	5,000
	卒業アルバム費	〃	4,000	4,000		3,500	3,500	3,500	
	卒業記念品費	〃	250	250		250	250	250	
	学生教育研究災害傷害保険料	〃	3,200	3,200					
	同窓会費	〃						20,000	
小計		全学部	12,950	12,950					
合計		全学部	1,132,950	707,950	425,000				

（備考）　卒業延期にあたる年次の授業料は、一単位当たりの授業料（23,000円）に不足単位数を乗じた額とする（半期最大360,000円）
卒業延期にあたる年次の施設費は前年度の額とする。

入学者の学費等（大学院）　2009（平成21）年度入学者　学費明細表

2009(平成21)年5月1日現在

大学院

（単位　円）

費目		学部・学科	年額		前期分		後期分		備考
			内部	外部	内部	外部	内部	外部	
学費	入学金	全学部		135,000		135,000			入学年度
	授業料	〃	576,000	576,000	288,000	288,000	288,000	288,000	
	施設費	〃	130,000	130,000	65,000	65,000	65,000	65,000	
合計		全学部	706,000	841,000	353,000	488,000	353,000	353,000	

備考　１．内部入学者の入学金は全額免除

２．博士前期（修士）課程及び博士後期課程の入学者の学費は同一金額

３．卒業延期にあたる年次の授業料は、一単位当たりの授業料（40,000円）に不足単位数を乗じた額とする（半期最大288,000円）

４．卒業延期にあたる年次の施設費は前年度の額とする。

法科大学院

（単位　円）

費目		学部・学科	年額		前期分		後期分		備考
			内部	外部	内部	外部	内部	外部	
学費	入学金	全学部		135,000		135,000			入学年度
	授業料	〃	1,100,000	1,100,000	550,000	550,000	550,000	550,000	
	施設費	〃	130,000	130,000	65,000	65,000	65,000	65,000	
収徴託	学生教育研究災害傷害保険料	〃	9,400	9,400	9,400	9,400			入学年度
合計		全学部	1,239,400	1,374,400	624,400	759,400	615,000	615,000	

備考　１．内部入学者の入学金は全額免除

２．卒業延期にあたる年次の授業料は、一単位当たりの授業料（30,000円）に不足単位数を乗じた額とする（半期最大550,000円）

３．卒業延期にあたる年次の施設費は前年度の額とする。

入学検定料(学部)　〔2009（平成21）年度〕

2009(平成21)年5月1日現在

（単位　円）

種　　別	単　　価	備　　考
一般入試	32,000	
大学入試センター試験利用入試（前期）	16,000	併願する場合は２つ目から１０，０００円　最大５併願
大学入試センター試験利用入試（後期）	16,000	併願する場合は２つ目から１０，０００円　最大１０併願
一般入試および大学入試センター試験併用型入試	16,000	
全学指定校制推薦	32,000	
西南高推薦	32,000	
西南女学院高推薦	32,000	
公募制推薦	32,000	
学部指定校制推薦	32,000	
論文特別入試	32,000	
英専ＡＯ選抜入試	32,000	
帰国子女	32,000	
外国人	32,000	
専攻科	32,000	
選科	32,000	

入学検定料（大学院）　〔2009（平成21）年度〕

2009(平成21)年5月1日現在

（単位　円）

種　　別	単　　価	備　　考
大学院博士前期　秋	32,000	
大学院博士前期　春	32,000	
大学院博士後期　春	32,000	
大学院博士前期　秋（外国人）	32,000	
大学院博士前期　春(外国人)	32,000	
大学院博士後期　春（外国人）	32,000	
大学院博士前期　秋(社会人)	32,000	
大学院博士前期　春(社会人)	32,000	
法科大学院	32,000	

科目等履修生選考料・受講料（学部）　〔2009（平成21）年度〕

2009(平成21)年5月1日現在

（単位　円）

種　　別	単　　価	備　　考
科目等履修生選考料	11,000	
科目等履修生受講料	10,500	一単位　本学卒業生７，０００円

科目等履修生在籍料・履修料（大学院）　〔2009（平成21）年度〕

2009(平成21)年5月1日現在

大学院　（単位　円）

種別	単価	備考
科目等履修生在籍料	40,000	一学年　一学期２０，０００円
科目等履修生履修料	10,000	一単位

法科大学院　（単位　円）

種別	単価	備考
科目等履修生在籍料	40,000	一学年　一学期２０，０００円
科目等履修生履修料	20,000	一単位

第１４章　点検・評価【全学】

14-1 大学の自己点検・評価

【全学到達目標】

明確な目標設定に基づいて、自己点検・評価をおこなうシステムを整えるとともに、自己点検・評価の恒常的活動とその結果を改善・改革に結びつける組織と体制を確立する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 自己点検・評価の手続きと方法が確立していること。

2. 自己点検・評価の活動が実質化されていること。

3. 大学基準協会等の第三者機関による定期的評価の他に、外部からの評価を受ける組織と体制が作られていること。

現状説明

14-1-1 自己点検・評価

14-1-1-1 自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

本学では、1992 年制定の「西南学院大学点検評価規程」に基づいて自己点検・評価活動を実施している。組織面では、点検評価項目を基準として、全学的な見地からの対応と各部門単位での対応を可能とするように点検評価部門を組織化している。また、制度面においては、全学点検評価委員会が、点検評価活動を恒常的に、かつ全学的、組織的に継続するための制度を審議、決定、実施している。

(1)全学点検評価委員会

学長が委員長となり部長会議構成員で組織し、全学的見地から点検評価の企画、立案、調整、総括等を行う。

(2)学部点検評価委員会

学部長が委員長になり、各学部の所管事項についての点検評価を行う。多くの学部では、学科主任らで組織する点検評価委員会を設け、各学部における点検評価報告書の執筆を担っている。

(3)部門点検評価委員会

各部長（またはセンター長）が委員長となり、各部門（宗教部、学生部、教務部、図書館、学術研究所、入試センター）が所管する事項について点検評価を行う。多くの部門は大学規程に定める各部門委員が点検評価委員を兼務している。

(4)個別部門点検評価委員会

各主任、所長またはセンター長が委員長となり、各個別部門（言語教育センター、体育館、情報処理センター、国際センター、博物館、西南コミュニティーセンター）が所管する事項について点検評価を行う。(3)と同様に、多くの部門では、個別部門の運営にかかる委員会組織が点検評価を担当している。

(5)基本問題点検評価委員会

学長が委員長となり、副学長、部長理事 4 名、事務局長、大学事務長によって組織し、大学の理念、組織、人事、財政、施設等、大学の管理運営に関する基本的事項について点検評価を行う。

(6)大学院点検評価委員会

学務部長が委員長となり、各研究科長、専攻主任、大学院事務室役職者で組織し、大学院全体の見地から点検評価の企画、立案、調整、総括等を行う。

(7)大学院研究科点検評価委員会

各研究科長が委員長となり、各研究科の所管事項について点検評価を行う。

(8)法科大学院点検評価委員会

法科大学院長（法務研究科長）が委員長となり、法務研究科教務主任、同専攻主任、法科大学院事務室役職者で組織し、法科大学院の所管事項について点検評価するとともに、法科大学院認証評価に係る対応を行なう。

上記(1)から(8)の部門によって、本学の点検評価活動は組織的に推進されている。定期的な点検評価による課題の抽出と達成計画の作成、そして実行という自律的な点検評価と改善活動を継続するための責任単位となっている。

14-1-1-2 自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

本学では、自己点検評価報告書（2005－2007 年度）から、各部門で課題として認識されている項目を抽出して、2008 年秋に「大学の課題と基本方針」(以下、「課題と基本方針」という。）を作成した。「課題と基本方針」には、課題とともに解決・改善のための基本方針を示している。そして所管となる学部・学科・研究科及び事務部局が課題の具体的な解決方策と実施計画を作成することになっている。大学部長会議構成員及び事務部長会議構成員は進捗を管理して、不具合があれば必要な手当てを行なう。また、「課題と基本方針」は定期的に更新する予定であり、2010 年度には本認証評価報告書に基づいて更新することを予定している。

同時に、中期財政計画においても、「課題と基本方針」を実行するための資金を用意している。この結果、課題達成のためのシステムが組織的、制度的、資金的にも整備されることになり、今後の成果が期待できる。

14-1-2 自己点検・評価に対する学外者による検証

14-1-2-1 自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確

保するための措置の適切性

本学は 1993 年に大学基準協会の加盟判定審査を受け、2002 年には同協会での相互評価での大学基準適合を経て、自己点検･評価活動の客観性・妥当性の確保に努めてきた。

「西南学院大学点検評価規程」には、点検評価専門研究会及び点検評価検討委員会を設けており、自己点検・評価活動の制度や内容、サイクルの適正化に努めている。なお、相互評価の結果、助言・勧告が付された事項については、学長を中心にした部長会議にて速やかにその対応を検討し、4 年以内での改善を行った。

14-1-2-2　外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

本学では 2008 年度時点では、常設の自己点検・評価組織に外部評価者を含めてはいない。本学が維持会員校である大学基準協会による相互評価（2002 年度受審、適合）、認証評価（2010 年度受審予定）を活用している。

14-1-2-3　外部評価結果の活用状況

1993 年以降 2008 年現在まで一貫して本学における外部評価及び第三者評価の実施機関は大学基準協会であり、2002 年度相互評価を通して受けた助言、勧告は、本学が改善すべき事項として真摯に受けとめ、その改善に当たった。

14-1-3　大学に対する社会的評価等

14-1-3-1　大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況

本学では、自己点検・評価活動の一環として、制度的に社会的評価を活用しているわけではない。ただし、各種媒体で公表されている評価結果には注目し、その分析と活用を行なっている。特に、大学進学希望者や高等学校教員の意向、労働市場の意向等を把握・分析して入学者選抜制度の改善を行なったり、進路指導や進路相談の体制、制度の整備を図っている。また、学習活動や学生生活の支援を行なう際にも積極的に活用している。

上記の二次加工された社会的評価結果とともに、不定期ではあるが本学校法人の構成員及び父母や同窓生、その他のステークホルダーへのアンケート調査を行って、その評価結果を大学の諸活動の基本方針を策定する際に活用している。

14-1-3-2　自大学の特色や「活力」の検証状況

本学では、特色や「活力」を検証する機会として、以下の四つを設定している。

一つは、本学若しくは 6 つの地区（長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、広島）で隔年実施している修学懇談会である。修学懇談会では、在学生父母を対象とした個別相談会を実施して特色や「活力」の検証機会として有効に活用している。

二つ目は、同窓会主要役職者と常任理事会及び大学部長会議との懇談会である。定期的に実施される懇談会では、本学の諸活動を報告するとともに同窓生からの評価を頂戴しており、その結果を大学の諸活動に反映している。

三つ目は、卒業後 20 年目、30 年目、40 年目等の卒業生を対象に実施しているホームカミングデーである。この機会を活用して、卒業生からは、自身が学生時代の大学の諸活動への評価、また現在の大学の諸活動への評価を頂戴しており、その結果を大学の諸活動に反映している。

四つ目は、毎年定期的に開催している進学希望者を対象としたオープン・キャンパスである。このイベントでは本学に関する説明に加えて相談会や模擬授業、キャンパス・ツアーを実施している。参加者に依頼しているアンケートを通じて大学の特色や「活力」に関する意見を頂戴しており、その結果を大学の諸活動に反映している。

以上、主として四つの機会を活用しているが、不定期には本学の各種ステークホルダーへのアンケート調査を実施して、特色や「活力」の検証に努めており、有効な方策だと言える。

14-1-4　大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

14-1-4-1　文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

2002 年度大学基準協会での相互評価の結果、数件の助言・勧告を受けたが、本学では評価結果を活用し、改革に取り組んだ。2006 年には同協会に改善報告書としてその結果活用の取り組みについて報告した。現在の取り組み状況は以下のとおりである。

助言事項(1)

大学院研究科の教育･研究指導体制についての組織的取り組みや、指導の充実度の測定基準がない。

助言改善事項(1)

2006 年 4 月に全学部を基礎とした研究科が揃い、全学部の上に研究者養成、高度専門職業人育成の教育体制が整備され、人材育成目標の明確化を進めた。同月、教育・研究の活性化と高度化の推進を担う全学組織となる「教育･研究推進機構」が発足し、学部や大学院を含め本学の教育･研究の活性化と高度化を促している。

助言事項（2)

全研究科において博士学位授与の実績が乏しい。

助言改善事項(2)

2003 年 2 月に策定した「課程博士の事前審査に関する申し合わせ」を徹底することにより、課程博士制度の定着を図っている。
助言事項(3)
4 研究科 6 専攻で科目担当者が欠員している。
助言改善事項(3)
担当者の退職後、学則を改正することによって、開講科目を整理するなど迅速に対応するとともに、補充人事や准教授による講義担当によって改善した。
助言事項(4)
2001 年度、英文学専攻、フランス文学専攻、経営学研究科専攻で収容定員が大幅に下回っている。
助言改善事項(4)
「飛び級」入試、特別選考制度により優秀な学生確保に努めた。2006 年夏から大学院オープン・キャンパス」をスタートさせ、大学院進学の情報提供を充実させるなど、入学希望者の増大を図っている。結果、各研究科の充足率は向上しつつある。
助言事項(5)
TA、RA 制度などの教育・研究支援体制が未整備。
助言改善事項(5)
2007 年度に SA、TA(情報処理センターに配置）を制度化した。いわゆる TA・RA 制度は、制度としては確立していないが、LL アシスタント、TA（パソコン操作技術指導員)、人間科学部での実習助手が、TA・RA の代替として支援している。
助言事項(6)
学長を補佐する体制が確立しておらず、学長に業務負担が集中している。
助言改善事項(7)
2003 年 7 月から学長を補佐する副学長 1 名を選任し、学長への負担軽減と、懸案事項の早期解決や新規事業への取り組みを開始した。
助言事項(8)
教育・研究経費の比率（2001 年度 19.0%）が全国平均（同年度 24.8%）より低い。
助言改善事項(8)
2004 年度同比率は、全国平均 28%に対し、本学は 23%まで向上した。さらに 2006 年度から、年間 5 千万円の教育・研究充実経費等を予算化して、比率の向上に努めている。
勧告事項(1)
児童教育学科において収容定員に対する在籍学生数比率が、2001 年度 131%と高い。
勧告改善事項(1)
2003、2004 年度と単年度入学者を大幅に減らし、また 2005 年度には 2001 年度入学者の卒業によって同比率は 121%となり、さらに 2006 年度には 119%と改善された。
勧告事項(2)
文学部における専任教員 1 人あたりの学生数が 64.3 人と多い。
勧告改善事項（2)
算出方法を、学校基本調査に合わせ一般教育と教職課程担当教員を文学部教員数に含めた。その結果、同数値は 28.3 名となった。
勧告事項(3)
財務三表を含めた財政公開を積極的に実施されたい。
勧告改善事項(3)
2004 年度から、学校法人西南学院の財政を大学ウェブサイトで公開を開始した。2006 年から事業報告書、決算書、財産目録、幹事監査報告書を同ウェブサイトで公開し、財務報告概要を大学広報誌に掲載開始した。

点検評価

全学到達目標 1.
自己点検・評価の手続きと方法が確立していること。
＜効果があがっている事項＞
本学の学生規模や組織体制を基に、自己点検・評価体制を点検すると、全学点検評価委員会及び同委員会幹事が各部門を統率して活動を推進する本体制は、機動性に優れ、妥当である。
＜改善が必要な事項＞
2007 年の 2005－2007 年度点検評価報告書の作成時から、編集体制を全学点検評価委員会幹事 2 名（内 1 名は副学長）と大学事務長 1 名からなる幹事会を組織し、必要に応じて全学点検評価委員長（学長）の指示を仰ぐという機動的な体制を敷いてきた。これは 14-1-1-1 で記した全学的点検体制が整備され、個々の評価部門が自律的、能動的に自己点検活動を実施している前提があって初めて機能する体制でもある。ただ、未だに個々の評価部門の自律的活動を促すための仕組みや工夫が十分とは言えない状況にある。
基礎データの作成においては、担当部局の協力が得られ計画通り進捗しているが、本来、大学の諸活動に関する最新データは大学改革に関する施策の策定には不可欠であり、自己点検・評価の枠組みのみで処理するべきではない。とりわけ教育活動、研究活動、社会活動に関するデータは、大学が有する資源価値の認識を持ち適切に収集、保管、活用、公開が進められるべきである。

全学到達目標 2.
自己点検・評価の活動が実質化されていること。
＜効果があがっている事項＞
建学の精神に照らした本学の教育・研究の目的については、設置基準の改正に伴い行った 2006 年の学則改正時に、各学部、各研究科の真摯な検討を経て、それ

ぞれ学則第１条、大学院学則第２条に盛り込まれた。学則改正と共に、大学全体が向かうべき方向やその実現のための具体的方策等を、各評価部門のみならず、学長を中心に大学全体として議論する必要性の認識が高まり、「大学の課題と基本方針」として結実し、推進と進捗確認の制度が整備された。この点は、活動の実質化の第１歩として評価できる。

＜改善が必要な事項＞

2007 年の自己点検・評価活動から、本学においても、大学基準協会が提唱する到達目標の設定、PDCA の実施を中心とした方法を導入した。

しかしながら現状では、PDCA の概念が未定着である。今後、PDCA サイクルを根気よく定着させる地道な努力と働きかけによって次第に改善され、目標の達成度によって改善の度合いが自己点検できるサイクルを確立し、評価活動の実質化につなげる。

全学到達目標 3.

大学基準協会等の第三者機関による定期的評価の他に、外部からの評価を受ける組織と体制が作られていること。

＜効果があがっている事項＞

2008 年に、常任理事会の諮問機関として「西南学院アドバイザリーボード」を設置した。これは、将来、大学を含む学院を運営するにあたり、外部の視点を活用するための具体的組織作りを開始したことを意味し、大学評価においても、目標 3 の実現に向けての試みである。

＜改善が必要な事項＞

外部による点検評価を積極的に導入することは未だ機が熟していないとの見方もある。外部評価の組織と体制つくりは、先ず、この認識を改めることから始めなければならない。自己評価と外部評価が表裏一体を成し相互に補完することで、多面的、複合的評価が可能となり、点検評価のより一層の効果を生むことが期待できるという認識の浸透が必要である。

改善方策

全学到達目標 1.

自己点検・評価の手続きと方法が確立していること。

＜長所の伸長方法＞

全学点検評価委員長である学長を中心に、全学評価委員会、同委員会幹事による点検評価体制を生かして、全学及び各部門の目標達成の進捗管理を行う。他部門や大学全体の進捗を把握することで、自部門の目標達成へのヒントを得たり、更なる目標への構想につなげていく。

＜問題点の改善方法＞

自己点検・評価の基本は、「問題認識を持つ⇒その問題解決に可能な範囲から取り組む⇒解決方策を同僚と共有する⇒学部全体での改善に繋げる⇒高位の目標を掲げる」の連鎖であり、その集結が点検評価報告書として結実する。

そのためには、現在設定している課題設定、基本方針の策定、具体的な計画の作成、実施、進捗報告、不具合の手当てというサイクルの具現化が必要である。その一環として月次別、年次別、項目別からなる目標達成進捗報告を様式化し、各部門で進捗管理できるように改善する。

また、認証評価調書としての基礎データをはじめとする各種データの集約については、2010 年から開始する第 11 次財政計画の早期に、IR(Institutional Research)部門の新設、教育・研究データベースの改良を進める。

全学到達目標 2.

自己点検・評価の活動が実質化されていること。

＜長所の伸長方法＞

「大学の課題と基本方針」と、それに沿った活動の展開によって、具体的解決策を企画し実行する。

＜問題点の改善方法＞

PDCA による点検評価を実質的に展開していくには、目標の共有化から始まる。換言すれば、全構成員が納得する目標が先ず据えられることである。これが実現すれば、その後の実質的な改善の実行はほぼ上手く進む。この視点から、西南学院では、創立 90 周年を機に 2006 年以来、学院の本部、大学、中・高、幼稚園、保育所での目標共有を進めてきた。その結果を、2008 年 4 月に「21 世紀の西南学院-Impacting the World-」と題して学院内外に公表し、現在も実施計画策定や実施を進めている。その流れの中、大学にあっては、2008 年 10 月「大学の課題と基本方針」として実施項目を発表して活動を開始した。この活動を積極的に展開していく。

全学到達目標 3.

大学基準協会等の第三者機関による定期的評価の他に、外部からの評価を受ける組織と体制が作られていること。

＜長所の伸長方法＞

西南学院は創立以来、新進の気鋭に富む自由闊達な校風を重んじてきた。「西南学院アドバイザリーボード」の新設は、その流れを汲むものである。外部の声を拝聴し自らの改革に繋げることこそ、地域に根ざし世界への貢献を可能にする教育研究機関であり続けるための基本姿勢であろう。真に西南学院の発展を願う助言には、敢えて苦言も伴うことと心得、同ボードからの協力を外部評価としても活用したい。

＜問題点の改善方法＞

2007 年以来本学でも自治体（福岡市)、産業界（西日本シティ銀行)、近隣大学（3 大学連携：九州大学、福岡女子大学、西部地区 5 大学連携：福岡歯科大学、中村学園大学、九州大学、福岡大学）間との連携に力を入れてきたが、その連携を点検評価にも活用する。

14-2　法務研究科の自己点検・評価

【全学到達目標】

明確な目標設定に基づいて、自己点検・評価をおこなうシステムを整えるとともに、自己点検・評価の恒常的活動とその結果を改善・改革に結びつける組織と体制を確立する。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 自己点検・評価の手続きと方法が確立していること。

2. 自己点検・評価の活動が実質化されていること。

3. 大学基準協会等の第三者機関による定期的評価の他に、外部からの評価を受ける組織と体制が作られていること。

現状説明

14-2-1 自己点検・評価

14-2-1-1　自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性

自己点検・評価を恒常的に行うための組織として、「西南学院大学点検評価規程」に従い、「法務研究科点検評価委員会」を設置した。同委員会を中心に、2005年度に初めての点検・評価を行い、「2005（平成 17）年度版　西南学院大学自己点検・評価報告書」にまとめた。また、2005 年度には、教授会において、いわゆる第三者評価に向けた自己点検・評価の体制の、組織面、活動面双方における強化につき改めて検討・確認し、新たに「法科大学院点検評価委員会」を設置、活動を始めた。

14-2-1-2　自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

点検評価結果は、執行部を通じて教授会に提出され、項目に応じて各専門組織にその対応の検討が委ねられてきた。例えば、教育内容の改善については、FD 委員会（西南学院大学大学院法務研究科ファカルティ・ディベロップメント委員会規程に基づき設置。専任教員3名で組織）が、FD 活動の具体的企画・立案を行い、FD 研究会の場を通じて法科大学院の教育改善をはかるという運用がなされている。

14-2-2　自己点検・評価に対する学外者による検証

14-2-2-1　自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

学外者による検証である、いわゆる第三者評価は、本学法科大学院においては、(財) 日弁連法務研究財団によるものと決定され、2006 年度にトライアル評価、2007 年度に本評価を受けた。これらに至る自己点検・評価活動のプロセス、内容・結果は、それぞれ「自己点検・評価報告書」としてまとめられ、それぞれ同財団に提出された (認定評価の結果、2008 年 3 月 26 日、同財団が定める評価基準に適合しているとの認定を得た)。法科大学院の自己点検・評価結果は、このような第三者評価を通じて、結果内容の客観性・妥当性が検証される機会であった。なお、2007 年度に認証評価を受けるに際して同財団に提出した「自己点検・評価報告書」は、2008 年 3 月 26 日の同財団による認証評価報告書とともに、本学法科大学院ウェブサイトにて公表されている。さらに、法科大学院の教育活動等に関する自己点検・評価は、全学の自己点検・評価報告書の中に組み入れられて学内外に公表され、評価の対象となることになっている。

外部評価結果の活用として、(財) 日弁連法務研究財団による認証評価報告書で指摘された事項のうち、直ちに改善できるものについては教授会等の議論を経て改善に着手した。

14-2-2-2　外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性

法科大学院の外部評価者は、選定しうる評価者につき執行部及び法科大学院点検評価委員会による情報収集及び説明聴取を行い、それをもとに教授会において慎重な審議の上、(財) 日弁連法務研究財団によるものと決定された。

14-2-2-3　外部評価結果の活用状況

(財) 日弁連法務研究財団による認証評価報告書において指摘された事項に対する本学法科大学院の対応は、以下の通りである。

法曹像や特徴の追求に関して、国際的な法律問題への取り組みの重視について学生への周知が十分ではないとの指摘を受けた。これについては、本報告書第 1 章法務研究科 1-3-1 の「改善方策」にあるような手だてをとる (学生便覧への記述、講演会)。その他、本学が追求する法曹像をオリエンテーションなど各種行事の機会において説明するとともに、入試説明の際にも強調する。

組織・体制に関して、自己改革のための体制が十分に確立・機能していないとの指摘を受けた。これについては、(1) 中・長期的な視野を持った検討を必要とする課題について議論をするために、院長、教務主任、専攻主任の執行部 3 名にさらに複数の教員を加えた法科大学院将来計画検討委員会を 2008 年 7 月に設置した。(2) FD 委員会の開催通知と議事録を保存するととも

に、FD 委員会の会議内容について定期的に教授会で報告するようにする。

入学者選抜基準の規定・公開に関して、法学未修者の入学者選抜において法的知識が評価される結果となることは不適切と言わざるを得ず、また提出書類の表示にも検討の余地があるとの指摘を受けた。これについては、2008 年実施の入試から、（財）日弁連法務研究財団の実施する「法科大学院既修者認定試験」、「法学検定試験」の成績証明書、司法試験第 2 次試験（短答式）合格の証明書類等は、一般入試の自己推薦書等の評価対象からははずし、法学既修者認定試験合格の参考資料とすることとし、その旨を入試要項に明記した。

法学既修者選抜基準等の規定・公開に関して、「手形小切手法」の取扱いに関する不透明な問題が残されており、改善の余地があるとの指摘を受けた。これについては、2008 年度実施の入試から、1 年次生の教育内容である「手形小切手法」につき、法学既修者試験「商法」の内容として加え、入試要項等の記載も「商法：会社法、手形小切手法、商法総則、商行為法（保険・海商を除く）」と改めた。

教員の担当時間数に関して一部教員の授業負担の過大さが指摘され、研究支援体制についても専任教員の数が少ないことが指摘されるなど、種々の項目において教員負担の問題が指摘されている。これについては、(1)現在法科大学院と法学部の両方の専任教員としてカウントされる教員枠（両属教員）について、2013 年度末までの間に段階的、計画的に法科大学院の専任教員枠とすることによって、改善をはかる。その際、教員負担の軽減をはかることができるような人事配置を教員定員の増員も含めて検討するとともに、教員のジェンダー構成にも配慮する。また、(2) さまざまな形でのティーチング・アシスタントの仕組みを整えて教員負担の軽減をはかる。

FD 活動に関して、FD 研究会の性格があいまいであり、また、授業参観の成果の活用ができる段階にない等改善すべき点があるとの指摘を受けた。これについては、(1) FD 委員会が FD 活動の企画・立案を行い、FD 研究会が法科大学院の教育改善に主体的に取り組む場であることを確認した。(2) 授業参観を確実に実施することにつき、FD 委員会による働きかけを強化することなどを通じて改善を図り、また授業参観結果を授業改善に反映させる方策を FD 委員会において検討することとした。(3) 全学的な授業評価アンケートのデータを分析し、法科大学院教員の授業改善に役立てる取り組みに着手した。

科目の体系性・適切性に関して、法律基本科目群の中での民事・刑事・公法の各部門間のバランス、模擬裁判、法律相談科目の取り扱い、科目群の分類などの点で改善の余地があるとの指摘を受けた。これについては、先に述べた法科大学院将来計画検討委員会のなかで、カリキュラムについても再検討を行うが、その中で、指摘された点についても取り上げて改定案に盛り込み、教授会に諮って実現する予定である。なお、法律相談については、2008 年度から、正規科目の「弁護士実務」の授業内容の一環として位置付け、毎年継続的に実施することになっている。

履修選択指導等に関して、履修指導の実効性を高める必要があるとの指摘を受けた。これについては、2008 年度以降の履修ガイダンスにおいて、法科大学院の養成しようとする法曹像とカリキュラムとの関わり、自分のめざす法曹と科目選択との関わり、効果的な履修のために留意すべきこと等について特に留意して説明を行った。今後、モデル表やガイダンスが実際の科目選択にどのように生かされているか、適切な科目選択がなされているかについて、教務主任を中心に実態調査を行いその結果に照らして、さらに履修指導の実効性を高める工夫をする予定である。

授業計画・準備に関して、シラバスや電子教育支援システムの活用が教員によってばらつきが大きく、電子教育システムの活用が極めて不十分であるとの指摘を受けた。シラバスの内容については、できるだけ具体的に記述する等学習に有効に役立てられるよう留意することを教授会等で確認するとともに、教務主任を中心に原稿の段階でチェックし担当者に問題点を指摘して必要な対応を促す予定である。電子教育システムの活用については、操作に不慣れなことが大きな要因なので、再度研修会を開催するなどして使い方について習熟をはかる予定である。

授業の実施に関して、予習指示、判例・資料等の配布時期、出席の確認や記録方法等の適切性について課題が見られる授業があるとの指摘を受けた。これについては、教務主任及び FD 委員が実態を調査し、当該教員と協議のうえ必要な改善を指示するほか、適宜、その実施についてチェックを行う予定である。また、教授会等でそれらの点についての申し合わせ事項を再度確認する。

理論と実務の架橋に関して、これを目指す授業が質的・量的にみて不十分であると指摘された。これについては、(1) 2007 年 10 月 1 日付で採用された実務家教員が研究者教員とともに民法演習Ⅲを担当することになり、実務家と研究者の共同授業が一つ増えた。(2) その他、理論教育と実務教育との架橋の意味や科目及び担当者の役割について、また、架橋を実現するためのより効果的な担当者や授業内容について、FD 研究会及び先に述べた法科大学院将来計画検討委員会において検討・立案を行い、可能なものから改善策を実施する予定である。

臨床教育に関しては内容面、体制面において極めて不十分であるとの指摘を受けた。これについては、(1)既に述べたように、2008 年度には法律相談を正規科目の「弁護士実務」の授業内容の一環として位置付けるとともに、専任実務家教員の統括の下に複数の弁護士に非常勤として相談に携わってもらう仕組みを採用した。(2) エクスターンシップの開設については、どのような形で実施するかを含めて、カリキュラム改定の課題の一つとして検討を行う予定である。さらに、(3)先に述べた両属教員の専任化をはかるなかで、専任実務家教員増を目指す。

法曹養成に関して、様々なタイプの実務家による教育を試みるなどの工夫が必要であると指摘された。先に記述したように、(1) 2008 年度には「弁護士実務」において複数の弁護士が非常勤として相談に携わるようになった。さらに、(2)2009 年度には必修科目「法曹倫理」を新たに非常勤講師（弁護士）に担当してもらうことになった。そして、今後とも (3) 外部の実務家に講演等の形で様々な法曹のあり方を語ってもらうよう努めるとともに (2008 年 9 月には渉外法務に関する講演会が行われた)、(4) 若手弁護士をティーチング・アシスタントとして登用するようにする方針である。

カウンセリング体制に関して､本学法科大学院では、法科大学院の学生がどれだけ、どのような相談をカウンセラーに行っているのか、その実情が全く把握されておらず、改善の余地があるとの指摘を受けた。これについては、2008 年度より、専攻主任と学生相談室カウンセラーが定期的に情報交換を行う場を設置するようにした。具体的には、各学期の終了後の 8 月と 2 月に専攻主任が学生相談室を訪問し、本法科大学院生のカウンセリングの実情等について把握するために必要な情報交換を行うものである。2008 年 8 月 5 日に既に第 1 回の協議会を、2009 年 3 月 5 日に第 2 回協議会を行い、情報交換をおこなった。

厳格な成績評価基準の設定・開示に関して、成績評価の基準及び開示の内容、方法が教員によりばらつきがあり、不十分な科目もあるとともに、必ずしも厳格な成績評価をできない方法での試験が行われている例があるとの指摘を受けた。これについては、教務主任及び FD 委員会が中心となって継続的に実態を調査し、該当する科目については、担当者と面談のうえ、改善を促すとともに、FD 研究会あるいは教授会で、これまでの申し合わせ事項や方針を再確認し、遵守を要請する予定である。

成績評価の厳格な実施に関しては、法律基本科目以外のいくつかの科目で、安易な単位認定になっている等不適切な例が認められるとの指摘を受けた。これについては､教務主任及び FD 委員会が中心となって継続的に実態を調査し、該当する科目については、担当者と面談のうえ、改善を促すとともに、FD 研究会あるいは教授会で、厳格な成績評価の必要性とこれまでの申し合わせ事項を再確認し､遵守を要請する予定である。2009 年 3 月の教授会においては、1 年次法律基本科目の成績評価のあり方について協議した。

14-2-3　大学に対する社会的評価等

本項目は、大学全体で記述する。

14-2-4　大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応

14-2-4-1　文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

文部科学省による｢平成 18 年度法科大学院設置計画履行状況調査｣において､｢授業評価アンケートの結果の取扱いが、各教員の判断に委ねられているが、結果の活用や、効果的にフィードバックする方法を含め、より組織的な取り組みとなるよう、ファカルティ・ディベロプメント（授業内容及び方法の改善をはかるための組織的な研修及び研究）の一層の推進に努めること」とする留意事項が付された。これをうけて、アンケート結果とそれに対するコメントを書面にして掲示するとともに､事務室で保管することとした｡しかし、第 8 章 8-3.H 法務研究科の「研究科到達目標 3. ＜改善が必要な事項＞」に記したように、不十分な点が残されている。なお、2007 年 4 月に FD 委員会が設置され､教員全員からなる FD 研究会との関係が明確になるようにした（上記「14-2-2-3」も参照)。

2008 年 9 月 30 日の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会による「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について (中間まとめ)」とそれに引き続く文部科学省によるヒアリングをうけて、本学法科大学院は同年 12 月に「『法科大学院教育の質の向上のための改善方策について (中間まとめ)』に関する改善計画書」を文部科学省に提出するとともに、この改善計画書の内容に沿って､2010 年度入試から入学定員を 50 名から 35 名に削減することとした (2009 年 3 月に理事会にて決定)｡さらに 2009 年 4 月 17 日の中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会による「法科大学院教育の質の向上のための改善方策について (報告)」をうけて、再度改善計画書を提出するよう文部科学省から求められている。この改善計画書は 2009 年 5 月に提出の予定である。

点検評価

全学到達目標 1.

自己点検・評価の手続きと方法が確立していること。

＜効果があがっている事項＞

2007 年度の外部評価に対する対応が、自己点検・評価のシステム化の必要を再認識させ、法科大学院点検評価委員会を起動役とする教授会、各種委員会組織との連携システムを大きく拡充させたと思われる。

＜改善が必要な事項＞

各組織の役割の一層の明確化と組織間の更なる連携強化の意識の共有が必要である。

全学到達目標 2.

自己点検・評価の活動が実質化されていること。

＜効果があがっている事項＞

自己・点検評価システムの組織を通じて改善に向けた点検評価結果の活用のしくみが構築され、活動が基本的に恒常性をもつに至っている。

＜改善が必要な事項＞

到達目標 1 におけると同様、各組織の役割の一層の明確化と組織間の更なる連携強化の意識の共有が必要である。

全学到達目標 3.

大学基準協会等の第三者機関による定期的評価の他に、外部からの評価を受ける組織と体制が作られていること。

＜効果があがっている事項＞

第三者評価機関とのやりとりにおいて、自己点検・評価報告書の細部にまで評価機関の目が入り、補充説明や書替えを数限りなく行った。また、予め示された同報告書案について本法科大学院としての意見を集約する機会等を通じて、報告書の客観性も格段に高まっていった。この経験をもとに、大学基準協会による定期的評価のほかに、法科大学院の第三者評価に対応するための活動が恒常的になされている。

＜改善が必要な事項＞

全教員による問題の共通認識の醸成を、より強固にはかる必要がある。また、認証評価機関以外の外部からの評価については、今後その可能性を検討する場を設ける。

改善方策

全学到達目標 1.

自己点検・評価の手続きと方法が確立していること。

＜長所の伸長方法＞

基本的には現状の自己点検・評価システムの体制を今後も継続していく。

＜問題点の改善方法＞

教授会、FD 研究会等の機会を活用し、各組織の役割の一層の明確化と組織間の更なる連携強化の意識の共有をはかる取り組みを実施する。

全学到達目標 2.

自己点検・評価の活動が実質化されていること。

＜長所の伸長方法＞

基本的には現状の自己点検・評価システムの活動を今後も継続していく。

＜問題点の改善方法＞

到達目標 1 におけると同様、教授会、FD 研究会等の機会を活用し、各組織の役割の一層の明確化と組織間の更なる連携強化の意識の共有をはかる取り組みを実施する。

全学到達目標 3.

大学基準協会等の第三者機関による定期的評価の他に、外部からの評価を受ける組織と体制が作られていること。

＜長所の伸長方法＞

定期的な外部評価に加え、法科大学院独自の外部評価に対応する体制を維持することが、教育活動等の状況の点検・評価おいて有益な方法であることの認識を継続する。

＜問題点の改善方法＞

教授会、FD 研究会等の機会を活用し、全教員による問題の共通認識の醸成をはかる取り組みを強化する。また､認証評価機関以外の外部からの評価については、今後その可能性を検討する場を設ける。

15-1　大学の情報公開

【全学到達目標】

大学の組織・運営、財政内容、事業計画、教育・研究活動等についての迅速で明快な情報公開を行うことによって、社会に対する説明責任を果たす。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 情報公開の要請に対応する体制が整い、日常的に運用されていること。

2. 財政内容、事業計画及び自己点検・評価報告書の公開においては、本学の課題・改善点が明らかにされていること。

3. 情報の開示においては、受け手に分かりやすい内容と方法となっていること。

現状説明

15-1-1　財政公開

15-1-1-1　財政公開の状況とその内容・方法の適切性

学校法人西南学院を組織する一学校として、本学では財務公開において、学校法人西南学院における「資金収支計算書」、「消費収支計算書」、「貸借対照表」に概要説明を加えて、2001 年度から、学生、教職員、保護者等へ財政状況の公開を開始した。その方法は、当初、閲覧希望者への本学経理課内での開示であったが、閲覧希望の実績はなかった。

その後、2005 年の私立学校法改正により、財政情報の公開及び事業報告書の作成が重要項目の一つとなったことを受け、2005 年 9 月から大学公式ウェブサイトで 2004 年度決算報告の公開を開始し、2006 年からは、2005 年度事業報告書、決算書、財産目録、監事監査報告書及び 2006 年度事業計画の公開を始め、以降同様の情報を公開している。その公開時期についても、各年度最初の理事会を経て速やかに実施している。ウェブサイト以外の媒体では、教職員を対象とした西南学院月報及び学生・保護者、卒業生その他一般を対象とした大学広報誌に、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事監査報告書を掲載し、さらに詳細な閲覧希望があれば、経理情報の閲覧、複写も可能としている。なお、2008 年度からは、大学広報誌での財務公開に、2008 年度予算の概要として資金収支計算書、消費収支計算を追加し、公開内容の充実を図っている。

2008 年度現在、公開している財務情報は、学校法人に関する財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監事監査報告書及び事業計画書である。

15-1-2　情報公開請求への対応

15-1-2-1　情報公開請求への対応状況とその適切性

本学の情報公開に対する認識は高く、1998 年に公式ウェブサイトを開設した時点から、「大学の概要―情報公開」ページを設け情報公開に活用してきた。公開内容も徐々に拡充を図り、2009 年現在での同ページでの公開内容は、第三者評価結果（2002 年度大学基準協会相互評価申請報告書、相互評価結果文書）、自己点検評価報告書（2005 年版）、大学資料年鑑（2003 年度版、2004 年度版、2005 年度版、2006 年度版、2007 年度版）、西南学院大学論集、財政公開、事業計画（公開内容は 15-1-1-1 に記載）及び事業報告である。

とりわけ、事業計画書及び事業報告書は、それぞれ次の内容で構成され西南学院の本部、大学、各学校、園の概要が一覧できる工夫をしている。

2009 年度事業計画書

1. 事業計画の概要
   (1)はじめに
   21 世紀の西南学院のテーマ、充実と強化が必要な 6 つの課題
   (2)大学第 10 次財政計画（2006-2009）
   基本方針、主な実施計画事業、収支概算
   (3)予算編成方針
   予算人員、物件費、施設関係
   (4)2009 年度予算における主な事業
2. 2009 年度予算の概要
   (1)資金収支計算―資金収支総括表
   (2)消費収支計算―消費収支総括表、消費収支計算書関係比率の推移
3. 法人の概要
4. 各学校事業及び行事

2008 年度事業報告書

1. 事業の概要
   (1)各学校概要報告
   (2)各学校行事報告
   (3)大学第 10 次財政計画
   (4)その他―財務比率比較表（大学法人）
2. 主な 2008 年度予算の執行状況（財務の概要）
   (1)資金収支計算
   (2)消費収支計算
   (3)貸借対照表
   (4)学生数・財務比率などの推移
3. 法人の概要
   (1)設置する学部・学科等名称及び入学・収容定員と学生数
   (2)組織図
   (3)役員・評議員・教職員の概要

これらの公開情報についてさらに詳細情報の開示が請求された場合には、個別閲覧が可能である旨案内しているが、2008 年度の請求の実績はなかった。

15-1-3　点検・評価結果の発信

15-1-3-1　自己点検･評価結果の学内外への発信状況とその適切性

本学では､自己点検評価活動を開始した 1992 年当初から点検評価結果の学内外への公表を実施してきた。2009 年現在までに作成した点検評価報告書は､次のとおりである。

西南学院大学　現状と課題 1996（1992-1994）
西南学院大学　現状と課題 1999（1995-1997）
年次点検評価報告書 1995、1996、1997、1998、1999、2000
2002 年度大学基準協会相互評価用自己点検評価調書（報告書・基礎データ）(2001)
自己点検評価報告書 2005 年版（2002-2004）
自己点検評価報告書 2006 年版(2003-2005)
自己点検評価報告書 2007 年版(2005-2007)

また、2003 年度からは毎年、点検評価活動の一環として点検評価報告書に加え大学資料年鑑を作成し、大学の活動が一覧できるデータの集積を行っている。

これらの報告書の公開方法は、1996 年から 1999 年までは報告書冊子を送付する方式であったが､2002 年度相互評価以降は、大学公式ウェブサイト上での公開としている。

15-1-3-2　外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

1993 年の大学基準協会加盟判定審査以降､本学が行った外部評価は、2002 年度同協会相互評価であった。その結果、適合判定を受けた内容は、調書（報告書、基礎データ)､判定結果ともに本学公式ウェブサイト上で公開した。また、2009 年現在、その準備が全学的に進行中であるが､2010 年には同協会での認証評価を受審する予定である。認証評価結果についても､2002 年と同様に大学公式ウェブサイトでの速やかに結果公開を行う予定である。

点検評価

全学到達目標 1.

情報公開の要請に対応する体制が整い、日常的に運用されていること。

＜効果があがっている事項＞

大学公式ウェブサイトを利用した情報公開を開始以来、従来に比べ迅速性の点では効果があがっていると評価できる。特に、迅速性が求められる人事採用情報などは、採用要件が確定次第、人事担当者からウェブサイト担当者へ公開情報が伝達され、即日ウェブサイト上で公開しており、速やかに情報公開の要請に対応できる体制が整備されている。

＜改善が必要な事項＞

大学公式ウェブサイト上の情報を全てにおいて可及的速やかに更新できている状況ではなく、その改善の必要性が認められる。現在は大学広報担当者が兼務で情報のウェブサイト公開業務にあたっている。情報のウェブサイト公開にあたってもニュース欄の更新を優先せざるを得ず、全面的な旧情報の更新には相当の時間を要している。一方で、公式ウェブサイトにて公表する情報の基準も明示されたものがないため、その整備が必要となる。

また、教育・研究活動に関する情報公開として、各授業のウェブシラバスや各教員の研究業績等を公開しているが、内容の精粗が散見される。これらの情報についても公開基準を整備し、本学の教育・研究活動の最新情報が提供できるよう改善が求められる。

全学到達目標 2.

財政内容、事業計画及び自己点検・評価報告書の公開においては、本学の課題・改善点が明らかにされていること。

＜効果があがっている事項＞

大学基準協会認証評価に対応するため 2007 年度から取り組んでいる自己点検評価報告書の作成において、本学では大学全体、各学部、研究科及び部門等の到達目標の策定と、その目標達成のための課題や改善点の明示を試みてきた。ここから抽出される課題や改善点には 4 年ないし 7 年での期間限定による改善結果報告が伴うため、これら一連の活動によって全学の問題点を全学で検討し解決していこうとする実質的な動きが生まれつつあることは､自己点検の効果と認められる。

＜改善が必要な事項＞

財務情報の公開を開始して 8 年が経過するが､現在、法令上求められる範囲の財務情報公開は十分行っている。しかしながら、大学を始めとする法人各学校別の財政状況が把握しづらいことが課題として挙げられていた。そのため、概要説明や注記を附加してその改善にあたっているが､さらなる改善の余地がある｡また、財務内容における本学の課題・改善点を検討する組織が明瞭でなく、大学構成員全員が問題意識を持つための情報共有に工夫が必要である。

全学到達目標 3.

情報の開示においては、受け手に分かりやすい内容と方法となっていること。

＜効果があがっている事項＞

本学では、公開する情報を分かりやすく伝えるための工夫がさらに求められる一面はあるものの、組織・運営、財務内容、事業計画、教育・研究活動等の全てにおいて、活動の実態（いわゆる一次情報）がそのまま二次加工されることなく公開されていることが多い。このことはすなわち本学の長所としても評価できよう。

＜改善が必要な事項＞

情報公開の受け手に分かりやすいか否かを検証したことがないため、何らかの手法でその検証と結果活用が必要と認識している。

また、自己点検評価報告書及び評価結果の公開にあたっては、膨大な量の報告書をそのまま開示するだけでなく、短時間での要旨把握が可能になる方法の検討も望まれる。

改善方策

全学到達目標 1.

情報公開の要請に対応する体制が整い、日常的に運用されていること。

＜長所の伸長方法＞

人事採用情報のみならず、多くの大学情報が担当者からウェブサイト担当者へ届けられるための仕組みとして、各部署におけるウェブサイト担当者の活用を促進する。その活用の前提として、改善方法に述べる情報公開基準を整備する。

＜問題点の改善方法＞

大学公式ウェブサイトでの情報公開を促進するため、ウェブサイト公開担当部署の人的配置を見直し、実務分担量を増やす。また、各部署ウェブサイト担当者にてウェブサイト公開情報を完成原稿として纏めることにより公開までの時間短縮を図る。

もう一方の課題である教育･研究活動に関する公開情報の精粗を改善するためには、新組織もしくは既存組織にて情報を一元化することによって、日常的な改善とその運用を可能とする。

情報を広報担当者に集まりやすくし、公開情報を内外に分かりやすくするために、公式ウェブサイトで公表する情報の公表基準を早急に整備し、大学構成員に示す。

全学到達目標 2.

財政内容、事業計画及び自己点検・評価報告書の公開においては、本学の課題・改善点が明らかにされていること。

＜長所の伸長方法＞

自己点検によって抽出した課題を全学として共有する動きをさらに進めるためには、PDCA 活動を学部、研究科、部門において日常的に行うためのキーパーソンを配置し、月次、年次単位の活動報告会を開くことによって情報共有の仕組みを作る。また、公開情報の原案策定にあたっても、キーパーソン組織を活用して課題・改善の視点を附加する。

＜問題点の改善方法＞

財務内容における本学の課題・改善点を検討する組織として、現体制では大学部長会議から選出される学院理事で構成する部長理事懇談会を活用することが有効である。同懇談会は、大学の財政的基盤の充実も含む基本的事項を策定する総合計画委員会も組織している。いずれも学長がその長を努めており、それらの組織を活用し、大学構成員全員が財務内容の向上に「当事者意識」を持つための施策を実行する。

全学到達目標 3.

情報の開示においては、受け手に分かりやすい内容と方法となっていること。

＜長所の伸長方法＞

本学の活動の一次情報そのものを公開していくことによって、社会への説明責任を果たす。その上で（1）内容の要点を付した紙媒体の公開と閲覧を継続すること、(2) 詳細情報の開示や個別的閲覧方法など、閲覧の制度自体について案内を充実させることによって、情報公開の効果を高める。

＜問題点の改善方法＞

受け手に分かりやすい情報にするための方策として、主たる情報受信者を対象にしたアンケート調査を実施し、その結果を活用して開示方法に改善を施す。

また、自己点検評価報告書の公開に際して、①分量と内容を約 1 割程度に縮小した要約版を合わせて公開すること、②紙媒体で閲覧できる場所を、学内数箇所（例、図書館、学術研究所）に設ける、③開示内容における従来との変更点、改善点についての解説をつける、などによって受け手へ配慮する。

15-2　法務研究科の情報公開

【全学到達目標】

大学の組織・運営、財政内容、事業計画、教育・研究活動等についての迅速で明快な情報公開を行うことによって、社会に対する説明責任を果たす。そのために、次の到達目標を設定する。

1. 自己点検・評価報告書の公開においては、本学の課題・改善点が明らかにされていること。

2. 情報の開示においては、受け手に分かりやすい内容と方法となっていること。

現状説明

15-2-1　財政公開

本項目は、大学全体で記述する。

15-2-2　情報公開請求への対応

本項目は、大学全体で記述する。

15-2-3　点検・評価結果の発信

15-2-3-1　自己点検･評価結果の学内外への発信状況とその適切性

法科大学院の点検・評価結果について、2007 年度に（財）日弁連法務研究財団による認証評価を受けるに際して同財団に提出した「自己点検・評価報告書」を本学法科大学院ウェブサイトにて公表している。よって発信状況は適切だと評価している。

15-2-3-2　外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

2008 年 3 月 26 日の（財）日弁連法務研究財団による外部評価結果である「認証評価報告書」を、上記「自己点検・評価報告書」とともに、本学法科大学院ウェブサイトにて公表している。よって発信状況は適切だと評価している。

点検評価

全学到達目標 1.

自己点検・評価報告書の公開においては、本学の課題・改善点が明らかにされていること。

＜効果があがっている事項＞

これまでの点検・評価結果及び（財）日弁連法務研究財団による当該評価結果は法科大学院のウェブサイトにて公表されており、教職員において現状と課題の認識を外部と共有することができているとともに、公表を契機に外部からの問い合わせ等への対応も行うことができ、外部に対する細部の説明の機会を生み出している。

＜改善が必要な事項＞

外部からの問い合わせ等への対応を臨機に発信情報に反映させる方法を検討する必要がある。

全学到達目標 2.

情報の開示においては、受け手に分かりやすい内容と方法となっていること。

＜効果があがっている事項＞

外部からの問い合わせを契機に、教授会、各担当委員会、執行部等における対応のための議論を通じて、外部に対してよりわかりやすい説明のあり方を教職員の間で意識し検討する機会が得られている。

＜改善が必要な事項＞

到達目標 1 におけると同様、外部からの問い合わせ等への対応を臨機に発信情報に反映させる方法を検討する必要がある。また、カリキュラムなど教育内容についての情報をより詳しくする余地がある。

改善方策

全学到達目標 1.

自己点検・評価報告書の公開においては、本学の課題・改善点が明らかにされていること。

＜長所の伸長方法＞

法科大学院が学外に対して公開している情報は、教育理念、教務全般（カリキュラム、授業科目、担当教員、シラバス等）、過去の入試データ・試験問題、施設案内、課外プログラム、奨学金の制度等の情報、学内に対しては､成績評価に関する学年ごとの GPA 分布表、定期試験結果の講評、授業評価結果とコメント等にわたるが、これらは、自己点検・評価結果や外部認証機関の評価結果に連動させることにより、発信情報の範囲の広がりにつなげ、また内容に修正を加えるものであるため、この点をさらに徹底させていく。

＜問題点の改善方法＞

学外からの質問への回答コーナーなど双方向のシステムの導入も含めて、ウェブサイトを改善する。

全学到達目標 2.

情報の開示においては、受け手に分かりやすい内容と方法となっていること。

＜長所の伸長方法＞

ウェブサイトをより利用しやすくするために内容だけでなく構成などを絶えず見直していく。また、法科大学院生の修了者数及び修了率など教育の実態や入試についての情報をこれまで以上にウェブサイト上で積極的に公開する。

＜問題点の改善方法＞

　到達目標１におけると同様、学外からの質問への回答コーナーなど双方向のシステムの導入も含めて、ウェブサイトを改善する。

終章

1. 理念・目的の再設定

学校法人西南学院は、2016 年に創立 100 周年を迎える。

100 周年を迎える 10 年間を歴史の総括と未来を展望した飛躍のための基礎作りの時間ととらえ、現在、建学の精神や教育の理念・目的と過去の歴史や伝統、実績を再確認しつつ、将来の学院の発展のため課題や基本方針、計画の策定作業を進めている。

まず、創立 100 周年が視野に入った 2006 年から、学校法人西南学院、西南学院大学、事務局の各々の組織で、理念・目的の再確認と再設定に取組んだ。

2006 年には事務局が、2007 年には大学が、そして 2008 年には学院が理念・目的を再設定して、構成員への周知、外部への公表を行った。各々の理念・目的は以下の通りである。

学校法人西南学院

“Impacting the World”－世界への貢献－

①世界を導く力　真理に基づいて、世界を導く力を養う。

②先駆ける精神　他に先駆けて、善と正義を実行しようとする精神を養う。

③思いやりの心　他者、社会、そして地球を思いやる心を養う。

西南学院大学（学則第１条）

西南学院大学は、キリスト教を教育の基本理念とし、深遠な学術研究とそれに立脚した教育を基盤に、学術文化の向上に寄与するとともに、地域、日本、そして世界に貢献できる教養豊かで深い専門知識と創造性を備えた人材を育成することを目的とする。

西南学院事務局

西南学院事務局は、学院の発展を先導、支援するために、常に前進し、革新し続ける組織・体制を構築する。

○業務「学生のための業務をより一層改善強化し、新しい業務の開拓、並びにそれらを担当する職員能力開発を目指す。」

○組織「目的を達成するために、機能的、効率的な組織の構築を目指す。」

○制度「多様な変革を可能にする制度の形成を目指す。」

2. 課題の抽出と基本方針の設定

理念・目的の設定後下記のように、学院、大学、事務局の課題を抽出した。

学院では、過去から蓄積された課題を再確認するとともに、学院構成員や父母、同窓会、大学周辺へのアンケート調査を実施して、様々な角度からの課題を抽出した。

大学では、定期的に実施している点検評価報告書から問題・課題、改善が必要だと記述されている箇所を課題として抽出した。

事務局では、事務次長（2009 年 7 月から事務部長）に問題と課題の抽出を依頼し、抽出された問題と課題を分類・整理したうえで、課題として収束した。同時に各部署にも課題の抽出を依頼し、自発的な改善活動を行なうことを依頼している。

学院の課題については学院将来計画委員会、大学の課題については総合計画委員会、そして事務局の課題については事務次長会議（2009 年 7 月から事務部長会議）が各々の改善方策を議論してまとめ、これを課題に対する基本方針として設定した。

3. 計画の策定と実施

現在、学院、大学、事務局の各学校、園、部局、事務局では、基本方針に沿った計画を策定し、一部を実行に移している段階である。

今般の認証評価報告書の作成に伴って、「大学の課題と基本方針」は更新され、重要度、緊急度の高い課題から実現に向けた方策が計画され、実行されることになる。

今後は、年次ごとに進捗を確認し、不具合がある場合には必要な手当てを施し、また、新たな課題が見つかればそれに対する対応方策を策定して実施する予定である。

4. 自律的な改善と改革に向けて

本学は、「世界に貢献できる」人材の育成と「世界に貢献できる」研究を行ないたい。そして学生自身にも「世界に貢献できる」人材となれるように自ら正課及び正課外の諸活動に取組んでほしい。これが本学の統合的な到達目標となろう。

今回の点検評価活動は、法的な認証評価制度に則って実施したものではあるが、新たな課題を抽出するとともに、その達成に向けた改善を行なう好機となった。本学の長所を再確認することもできたが、改善しなければならない点、新しく実施しなければならないことを網羅的に抽出することができた点は大きな収穫だったと言える。

本学は、これを機に「大学の課題と基本方針」を更新し、実現に向けた計画の策定と実行の段階へと移行する。国際情勢、社会情勢の変化はめまぐるしく、大学もそれらの変化に大きく影響されることは否めない。

しかし、確固たる理念・目的を持ちつつ、継続して

変化できる能力を大学内に培い、自律的な改善と改革に努めたいと考えている。

本報告書の作成、修正にあたっては、学内構成員に多大な負担を強いることになり、教員にとっては教育・研究のための時間を、そして職員にとっては学生生活支援、教育・研究支援、経営支援のための時間を大幅に割くことになった。

しかし、この活動を通じて得た成果を、本学の理念・目的の実現に繋げるためには、構成員が各々の立場で改善・改革に向けた動きを自律的に展開していただくことが必要だと考えている。